

２０２４年度

明治大学 自己点検・評価報告書

２０２６年１月２０日

明治大学 自己点検・評価全学委員会

目　　次

■Ⅰ　自己点検・評価報告書

１　はじめに----------p. 4

（１）自己点検・評価（2024 年度における教育活動報告書作成）基本方針
（２）認証評価の受審及び評価結果
（３）2024 年度自己点検・評価における教育の内部質保証を確保する特色ある取組み
（４）「2024 年度評価委員会による評価結果（大学への提言）」に係る進捗状況

２　2024 年度学長方針（参考資料）　----------p. 9

３　本　編　部門別自己点検・評価報告書
大学基準協会が定める 10 の大学基準に基づく点検・評価

学部 ---------- p. 24

1　法学部法律学科
2　商学部商学科
3　政治経済学部（政治学科・経済学科・地域行政学科）
4　文学部（文学科・史学地理学科・心理社会学科）
5　理工学部（電気電子生命学科・機械工学科・機械情報工学科・建築学科・応用化学科・情報科学科・数学科・物理学科）
6　農学部（農学科・農芸化学科・生命科学科・食料環境政策学科）
7　経営学部（経営学科・会計学科・公共経営学科）
8　情報コミュニケーション学部（情報コミュニケーション学科）
9　国際日本学部（国際日本学科）
10　総合数理学部（現象数理学科・先端メディアサイエンス学科・ネットワークデザイン学科）

大学院研究科 ---------- p. 228

11　法学研究科
12　商学研究科
13　政治経済学研究科

14　経営学研究科
15　文学研究科
16　理工学研究科
17　農学研究科
18　情報コミュニケーション学研究科
19　教養デザイン研究科
20　先端数理科学研究科
21　国際日本学研究科
22　グローバル・ガバナンス研究科

専門職大学院研究科 ---------- p. 424

23　ガバナンス研究科
24　グローバル・ビジネス研究科
25　会計専門職研究科
26　法務研究科

事務組織 ---------- p. 483

27　教学企画事務室
28　教務事務室
29　入学センター事務室
30　入試広報事務室
31　研究知財事務室
32　学生支援事務室
33　スポーツ振興事務室
34　就職キャリア支援事務室
35　国際教育事務室
36　システム企画事務室
37　メディア支援事務室
38　図書館総務事務室
39　博物館事務室
40　社会連携事務室
41　企画課
42　人事企画課
43　施設課
44　資産管理課
45　財務課
46　大学支援事務室
47　監査室
48　和泉教務事務室
49　生田キャンパス課
50　中野キャンパス事務室

■Ⅱ　評価委員会による評価 ---------- p. 640

■Ⅲ　自己点検・評価に係る方針、アセスメント・ポリシー、
　　アセスメント・プラン、規程 ---------- p. 647

1　はじめに

（1）自己点検･評価（2024 年度における報告書作成）基本方針

明治大学「内部質保証の方針」、さらに学則第１条第２項、大学院学則第２条第２項、専門職大学院学則第３条の規定に基づき、2025 年１月 21 日開催の自己点検・評価全学委員会において「自己点検・評価（2024 年度における報告書作成）基本方針」（以下、「基本方針」）を定め、自己点検・評価を実施した。

「基本方針」においては、本学の自己点検・評価の目的を以下のように定め、改善・改革の加速を第一義とし、実効性ある内部質保証システムの構築を意識したところに特色がある。

自己点検・評価の目的は、教育・研究の水準と質の維持・向上を図るために、第１に自らの活動を振り返ることで改善・改革の手がかりを見出すこと、第２に社会に本学の現状や今後の方針を公表することによって、外部から評価を受け、社会的な支持を得ることにあります。

なお、学校教育法施行規則の改正（ＤＰとＣＰの一貫性の確保、学習成果の評価方法の策定）【平成 28 年 3 月 31 日公布】や 2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）における（全学的な教学マネジメントの確立、学修成果の可視化と情報公表の促進）【平成 30 年 11 月 26 日：中央教育審議会公表】、「教学マネジメント指針」【令和 2 年 1 月 22 日：大学分科会公表】に対応した点検・評価システムによるＰＤＣＡサイクルを点検・評価します。

（対象期間）

自己点検・評価の評価対象期間は、大学評価の受審プロセスを考慮し、以下のとおりとした。

2024 年４月１日から 2025 年３月 31 日までの 2024 年度実績とした。

なお、教員数、学生数、授業科目数等のデータ基準日は、2025 年５月１日現在数とした。ただし、年度単位で集計するデータは、2024 年度実績値（2024 年４月１日から 2025 年３月 31 日）を用いた。

（評価の範囲･基準･項目）

自己点検・評価の範囲、基準、評価項目等は、以下のとおりとした。

部門別の自己点検・評価

認証評価機関である大学基準協会が定める 10 の大学基準に基づく自己点検・評価項目のうち、全学委員会が必要であると判断した項目について、自己点検・評価を実施した。

（評価方法）

部門別自己点検・評価

各担当部署において、2024 年度の活動実績に基づき自己点検・評価を実施し、各項目の達成状況、課題等について検証した。

さらに、これらミドルレベルの自己点検・評価結果に対し、全学委員会による全学的視点からの評価を実施した（全学レベルの自己点検・評価）。

検証結果は、自己点検・評価 評価委員会による第三者評価を経て、各担当部署にフィードバックを行い、2026 年度「教育・研究に関する年度計画書」（2025 年度立案）に、あるいは計画的に改善が必要な事項は、2027 年度以降の「教育・研究に関する年度計画書」の策定に活用することで、継続的な改善を図るＰＤＣＡサイクルを機能させる。

データ関係は、大学基準協会で定められている第４期認証評価の大学基礎データ様式及び本学で定める様式とした。

このＰＤＣＡサイクルを適切に機能させることによって、教育の質向上を図る恒常的なプロセスを「内部質保証システム」と呼び、本学では自ら検証することを重視した評価方法を採用している。

（過年度「点検・評価結果」の改善状況の確認）

点検・評価の対象として、評価委員会による評価結果（大学への提言）において指摘された事項は、本年度の点検・評価の対象に含め、改善状況を確認することとした。

（２）認証評価の受審及び評価結果

本学は 1991 年の大学設置基準の改正を受けて、1992 年には「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」ことを学則に規定する等、いち早く自己点検・評価に取り組み、1997 年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。また、学校教育法第 109 条に定める認証評価機関による評価として、2007 年度及び 2014 年度に引き続き、2021 年度に大学基準協会へ３回目の申請を行い、評価の結果「大学基準に適合している」と認定された。2021 年度の認証評価では、長所８項目、改善課題５項目の提言を受けた。



大学基準協会認定マーク

この評価を真摯に受け止め、改善課題が付された提言及び概評（本文）における指摘事項の改善・改革を進展させる方策として、「改善アクションプラン（３カ年計画）」制度を

構築し、2022 年 10 月 25 日開催の自己点検・評価全学委員会で「第４期改善アクションプラン」を策定し、前述した提言及び指摘事項について、計画的な改善に取り組みを行った。その結果は 2025 年７月に大学基準協会へ「改善報告書」として提出した。

（３）2024 年度自己点検･評価における特色ある取組み

①　「大学における学びに関するアンケート」に関する取り組み

学生の学習実態を踏まえた評価を行い、教育改善を進めるため、2024 年度も引き続き本アンケートを実施することとし、自己点検・評価全学委員会が責任主体となり、全学部生、大学院生（専門職大学院を除く）を対象に実施した。

また、集計結果については、2023 年度から各学部等で特色・課題及び改善策について整理を行い本学ホームページで公表を行っている。この取り組みについて、2024 年度自己点検・評価 評価委員会による「大学への提言」において、『集計を確認して終わらせるのではなく、特色と課題を再認識する試みとして、たいへん高く評価できる』と評価を得た一方、その内容について各学部等所属教員に広く共有がなされるとよりよい取り組みとなるものと期待をいただいた。これを受け、各学部等において所属教員になるべく広く共有されるよう取り組みを促すと共に、その取り扱い状況を確認することとした。その結果、多くの学部・研究科で所属教員全員が出席する会議等で取り扱われていることが確認できた一方で、一部の学部・研究科においては共有方法を検討中であること等が確認できたことから、学びに関するアンケートの有効活用に資する方策を引き続き検討したい。

②　アセスメント・プランの策定を踏まえた定着の促進及び指標の活用推進

本学では 2023 年にアセスメント・ポリシーを策定し、これに続いて 2024 年にアセスメント・プランの策定を進めた。これにより、学生の学修成果の評価（アセスメント）について、全学的な方針（ポリシー）としてその目的、共通の考え方を定め、その上で、各学部・研究科における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示された学修成果を、測定・評価する具体的な評価方法を示す一連の流れが整うに至った。

今回実施した 2024 年度自己点検・評価では、部門別自己点検・評価報告書の項目の点検・評価にあたって、アセスメント・プランに示した内容を踏まえて検討するよう呼びかけを行い、各学部・研究科におけるアセスメント・プランの定着促進及び指標の活用を進めた。

（４）「2024 年度 評価委員会による評価」に係る進捗状況

明治大学自己点検・評価規程第 17 条に基づき、2023 年度自己点検・評価報告書（2025 年３月公開）に対する自己点検･評価 評価委員会の評価として改善を指摘された事項（大学への提言）について、次ページ以降の進捗確認シートにより、進捗状況を報告する。

（１）学生の学修成果の可視化に関すること

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2025年4月～9月末）	担当部署
①	アセスメント・プランの定着促進・活用	アセスメント・ポリシーの策定を受け、各学部・研究科においてアセスメント・プラン策定にいたったことは、学修成果の可視化という課題のひとつの山をこえたと評価できる。特に、これらの方針策定は他大学では導入が難しいと言われている中、策定に至ったことは特筆すべき内容であると高く評価する。今後は、定着の促進、指標の活用を進められることを大いに期待する。	2024年度に各学部・研究科のアセスメント・プランを策定した。これを受け、2025年度に実施する自己点検・評価の実施要領を審議した2024年度第4回全学委員会（2025年1月開催）において、部門別自己点検・評価報告書の点検項目「学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。」（学部項番4-4／院項番4-5）の点検・記載にあたっては、アセスメント・プランに示した内容を踏まえて検討するよう呼びかけを行い、各学部・研究科におけるアセスメント・プランの定着及び指標の活用を促す取り組みを行った。アセスメント・ポリシー及びプランは、本学において策定されてから日が浅いことから、引き続き各学部・研究科内で認知・理解の向上が進むよう、関係する取り組みを進めることとしたい。	教学企画事務室（全学委員会）
②	大学院研究科における「独自のアセスメント」について	大学院博士前期課程・後期課程では、学生たちの学修成果の集大成として修士論文・博士論文という形になり、教員は学位論文審査として独自のアセスメントを行っていると思われる。実際、多くの研究科において、全学共通アセスメントに加えての独自のアセスメントをあげておられるが、一部の研究科におかれてはそのような記載が無いと見受けられることから、今後一考されることを期待する。	先端数理科学研究科では、学位授与方針に基づきガイドラインを作成し、学生に周知している。これまでも、これらの指針に則り、指導および学位論文の審査を行い、適切に評価してきた。2025年度以降はアセスメント・プランにその内容を記載し、自己点検・評価に活用する方針である。	中野教務事務室（先端数理科学研究科）

（２）「大学における学びに関するアンケート」に関すること

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2025年4月～9月末）	担当部署
①	「大学における学びに関するアンケート」評価シートを通じた特色と課題の再認識と各学部・研究科内における認識の共有について	アンケート結果に関し、各学部・研究科において評価シートを通じたコメントを求めている点は、集計を確認して終わらせるのではなく、特色と課題を再認識する試みとして、たいへん高く評価できる。一部の学部・研究科ではおこなわれている旨の記載があるが、学部・研究科の執行部のみの整理・共有の表明にとどまらず、教授会などで執行部の認識が多くの一般教員にも報告・意見交換などがなされると、さらによりよい取り組みとなるものと期待する。	各学部・研究科（各学部等）で評価シートに整理した特色・課題について、所属教員への周知・共有については、これまで各学部等の判断に委ねていたところであるが、各学部等における承認プロセスの一環として、関係する教員に共有されていたものである。今回、大学への提言を受け、各学部等において所属教員に広く共有されるよう取り組みを促すと共に、その取り扱い状況を確認することとした。その結果、多くの学部・研究科で所属教員全員が出席する会議等で取り扱われていることが確認できた一方で、一部の学部・研究科においては共有方法を検討中であること等が確認できた。これらを踏まえ、学びに関するアンケートの有効活用に資する方策を引き続き検討したい。	教学企画事務室（全学委員会）

2024 年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について
（学長方針）

教育研究のイノベーションと大学のレジリエンス確立に向けて

Ⅰ 基本方針－長中期計画書－
（グランドデザイン２０３０に基づく教育・研究計画）

近代文明の一つの到達点である経済活動のグローバル化は、歴史上まれに見る豊かさと可能性を人類にもたらしました。ところが、それは他方でエネルギー問題、気候変動、自然環境の破壊、海洋汚染、国内外の経済格差、人口問題、食糧問題、世界的な感染症拡大など、きわめて深刻な問題を生み出しました。経済格差の拡大は、様々な差別意識の温床となり、その差別意識が自分とは異なる立場の人間を許容しない排他主義の台頭につながっています。そのような中で、国や地域によっては、人類が大きな犠牲を払って獲得した自由と民主的な統治システムの崩壊にもつながりかねない状況にあります。他国の独立を武力で脅かし、深刻な人道危機を招来するような事態さえ現に生じています。また、ほぼ１０年のサイクルで繰り返されている世界的な感染症は人類の生存そのものに対する深刻な脅威になりつつあります。

いま、大学はこうした人間の存在と尊厳を脅かす問題に正面から向き合い、これを解決するための技術・システム・知恵・思想を生み出し、これを社会（世界）の中で実行できる人材を生み出すという重大な役割を担っています。この時代的要請に応えるためには、大学を構成するすべての人々がこれまでの慣行にとらわれず、多様性の尊重と包摂性を重視し、「誰一人取り残さない」社会（世界）の創出を可能とする教育・研究のあり方を模索し、実現していかなければなりません。「同心協力」の精神をもって開校し、「権利自由、独立自治」を建学の精神とする本学は、「人間が人間として生きるに値する平和な社会（世界）」の創出を目指す教育・研究拠点でなければなりません。

しかし、２０２２年の日本の出生数が８０万人を割り込むなど１８歳人口の減少はさらに加速し、２０４０年の大学進学者数も２０２０年度の６２万人から４５万人へと大きく減少すると予測されています。また、文部科学省による入学定員の厳格化も継続しています。一方、新たな技術・システム・知恵を求める社会人は急増し、優れた教育・研究実績を誇る本学への入学を熱望する高校生も依然として多数おります。また、日本での良質な教育・研究を求める世

界の若者も少なくありません。われわれは、こうした大学を取り巻く環境の変化に対応する建設的なビジョンを提起し、全学の叡智を集め「同心協力」の下に、質の高い教育・研究を実現するためのイノベーションと高度な教育・研究システムを支えうる体制（大学のレジリエンス強化）を創出しなければなりません。

こうした現況に鑑み、学長任期中に達成すべき短期的かつ具体的目標を示しつつ、本学が進むべき指針を次のとおり掲げます。

１ 教育

予測不可能な時代において国内外の様々な課題に対峙し、自ら切り拓く「前へ」の精神を持ち、解決策への道筋を示すことができる人材を育成します。これまでの慣行にとらわれず、新たな課題に対応できる教育手法を開発し、多様な価値観を受容し共に学び共に創造するダイナミックな教育をグローバルに展開できる教育環境を整えます。これを通じて、世界トップレベルの教育力ある大学を目指します。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

(1)国際通用性を高め、社会のニーズに対応した教育プログラムを展開するため、海外大学との連携によるオンラインによる授業の共同開講やダブルディグリープログラムの拡充、海外の優秀な教員の招聘などにより、外国語によるトップスクールの教育を提供します。また、外国語による開講科目をさらに拡充して、学部間及び学部と大学院の連携も活用した英語学位プログラムの構築を目指します。

(2)オンラインを活用した授業のノウハウを活かし、対面授業との組み合わせによる週２回７週完結型授業やオンデマンドとリアルタイム配信を活用したアクティブ・ラーニングなど、メディア授業を活用した新たなカリキュラムや効果的な教授法・活用方法（アーカイブなど）の開発と必要なサポート体制の構築を進めていきます。また、学生の主体的な学びを促進するため、ＢＹＯＤ（Bring Your Own Device）の活用を推進します。

(3)学生の学習密度を高めるために、授業コマ数削減やカリキュラムのスリム化を進め、学生が同時期に履修する科目数を抑えるとともに、教員の学生へのコミットメントを高めることで、教育の質向上を図ります。同時に、授業補助や学習支援に関して、全学的なＳＡ（Student Assistant）制度を整備します。また、教員の研究時間の確保も見据え、責任授業担当時間

の削減を推進します。

(4)アクティブ・ラーニング等により、学生が自ら学ぶ力を引き出す授業を推進します。また、２学期４ターム制の定着を進め、アクティブ・タームを実質化し、春学期第２タームを外国留学に充てられるように授業時間割を編成することにより、教育の国際化を推進します。

(5)これまで国内トップクラスの海外留学派遣者数を実現してきたことを踏まえて、全学的な留学への動機づけのため、留学プログラムのさらなる多様化を図るとともに、プレ・ポスト留学も含めたオンラインを活用したプログラムの提供により学びの選択肢の拡大につなげます。また、海外留学を希望する学生を対象とした語学力強化プログラムや学生の海外への研究発表等に向けた支援を充実させます。

(6)多様な価値観や文化的背景を有する学生が互いを尊重しながら共に学び、刺激し合える共創的・国際的なキャンパスを以下の取組みを通じて実現します。

ア 新たな付属校や連携校の設置、指定校の充実、さらには総合型選抜（ＡＯ入試）による入学者比率の上昇など、入学者の多様性を確保する取組みを推進します。

イ 渡日前入試、海外指定校入試、英語学位プログラム等のさらなる充実を図り、優秀な外国人留学生を確保する取組みを推進します。

(7)プログラム型履修制度を整備し、社会の変化や技術革新に対応した連携教育を学部・研究科の枠を超えて推進します。

ア 学部生に向けては、外国語コミュニケーション能力の向上や国際理解を深める教育プログラムを充実させます。また、全１０学部が参加する形で実施する「数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム」の充実を図るとともに、理系学部の「応用基礎レベル」もあわせて展開します。

イ 大学院生及び専門職大学院生に向けた異分野融合によるプログラム型大学院教育と国際連携型学位プログラムを継続的に展開し、国際社会にイノベーションをもたらすことができる人材を育成します。また、大学院においても高度な専門知識に加え、データサイエンス等領域横断分野に対応するプログラムを展開します。

２ 学生支援

学生一人ひとりが輝き、自らの成長と自己実現に向けて「前へ」進み、充実した学生生活が送れるよう、多様性に配慮した環境を整えます。また、コロナ禍収束後の社会状況に対応するための新たな学生支援方策を講じます。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

(1)学生が様々なことに挑戦することのできる教育的・成長促進的視点に立った支援を強化するために、学生相談、就職キャリア支援、資格取得支援等について、対面及びオンラインそれぞれの利点を活かした組織横断的な学生支援体制の構築を進めます。

(2)学生がそれぞれにスポーツを主体的に楽しんだり、観戦・応援したりすることのできる安心・安全な環境と情報提供環境を整備し、大学スポーツを通し、学生同士はもとより父母・校友・社会との連携を深め、成長していくための教育活動を推進します。

(3)多様性の尊重と包摂性の理念に基づき、様々な背景を持つ学生が、平等に教育研究その他の活動を行うことのできるキャンパス環境の整備を推進します。

(4)多様な背景や価値観、異文化を有する学生が出会い、仲間との協働作業や交流を通じて、学生自らの成長と自己実現、また、グローバルな資質・対応力の向上に資する学生による学生のための支援活動（ピア・サポート活動）を推進します。

(5)全学的な留学への動機付けのため、海外留学に対するアドバイジング及び経済的支援を拡充し、留学に挑戦する学生を強力に支援します。また、外国人留学生が学業に専念できるよう経済的支援を効果的に実施するとともに、学習・生活サポート及び就職キャリア支援を拡充します。

３ 研究

飢餓や貧困、格差、地球温暖化などの地球的課題に向き合い、持続可能な社会の実現を目指します。また、世界の大学や研究機関との緊密な連携を図り、本学の研究活動を世界的レベルで「前へ」推進させます。研究面から本学のプレゼンスを高めるために、理系・文系という区分や実験系・非実験系という研究内容に応じて求められる研究環境に配慮して、研究拠点の計画的整備と一層の制度改革を進めます。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

(1)共創・学際的研究を推進するとともに、その成果を教育に還元するため

に、社会の変化や技術革新に対応した教育プログラムを展開します。その一環として、既存の研究分野の枠を超えた従来の教育では成し得ない卓越した人材を育成するためのプログラムを推進し、大学院生、特に博士後期課程在籍者に対して多様に開かれたキャリアパス形成を支援します。

(2)次代に本学の強みとなる研究拠点を形成するために、研究業績モニタリングツールを活用したデータに基づく研究支援体制を整え、海外大学との国際共同研究・異分野融合研究を推進します。併せて、世界大学ランキング向上を目指し、国際ジャーナル投稿を促すための研究に関わるＦＤの実施を支援します。

(3)革新的な研究を推進するとともに、本学の研究成果の社会還元・社会実装を促進するために、多様かつ効果的な産官学連携の在り方を検討し、共同研究・受託研究の推進と知的財産の適切な管理・活用を図ります。

(4)研究の国際化や国内外の大学や企業とのネットワーク拡大に資するために、サバティカル制度の見直しやクロスアポイントメント制度の導入など、研究モビリティを高める支援制度を整備します。

４ 社会連携・社会貢献

本学が保有する人的資源や図書館・博物館などの知的資産、並びにそれらのネットワークを活用し、教育・研究・学生支援・国際連携・社会連携の学内諸機関がそれぞれの特性を生かして社会連携・社会貢献活動を行います。全学体制で国内外の社会との連携を深め、社会問題の解決に貢献することで、「知の拠点」としての役割を果たします。また、社会や産業界に貢献し、教育・研究、さらにはスポーツや文化活動において交流を深め、持続可能な社会の実現に向けて「前へ」進みます。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

(1)学内諸機関で実施する生涯学習やリカレント教育講座などの提供にあたり、これまでのキャンパスにおける対面での開講に加え、オンラインで開講することによって、国内外の社会的ニーズに合致した質の高い学びの場を提供します。

(2)地域との連携事業を展開するにあたり、本学が持つネットワークや総合大学としての強みを最大限に活用し、幅広い分野において、本学の人的資源や知的資産を広く社会に還元します。また、大規模な自然災害等が発生した際には、学生ボランティア派遣や現地のニーズに応じた支援活動を展開

します。

(3)全学で展開されている社会連携・社会貢献活動を通じ、次世代を担う人材育成、生涯学習、研究活動のさらなる充実を図るため、政府・自治体や産業界、ＮＰＯ、地域住民、全国の父母会や校友会などを交えたネットワークの構築を推進します。

(4)学内の社会連携活動のハブ的機能を構築し、学内外の多様なネットワークを結び、全学的な社会連携・社会貢献活動を推進します。また、それらの活動や持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）推進活動を、広く社会に発信します。

５ 大学運営

どのような状況においても、建学の精神と理念に基づく教育・研究活動を維持し、かつ、永続的に発展させることを可能にする体制の確立を目指します。

そのために、以下に掲げる事項を実現していきます。

(1)教育研究の質向上のため、教員の持ちコマ数や各機関等が行っている会議などを含めた諸業務、行事、プロジェクトなどにかける人的・時間的リソースの配分について検討します。また、各機関等の政策に関しては達成時期を明示し、さらにその効果についても、ＩＲ（Institutional Research）データなどを活用した適切な評価システムを確立します。

(2)今後の情報システムの更新に向けて、教育システムと事務システムの効果的な連携、効率化を図ります。また、大学運営における徹底したペーパーレス化（電子決裁導入を含む）を進めるなど各種申請・決裁の効率化を図り、教育・研究のための時間を生み出します。さらに、どのような状況においても教育・研究を継続できるよう情報環境を整備（クラウドの利用を含む）し、大学のレジリエンスを強化します。

(3)各キャンパスの教育研究施設の整備、猿楽町地区の開発についても、より良い教育・研究環境の提供及び大学のレジリエンスの強化という観点から、教学の考えを明確にします。

(4)教育研究施設に関する検討の際の枠組みについて、従来の文系・理系の枠組みに加え、現実に即した非実験系・実験系の違いを考慮した新しい枠組みでの検討を開始します。さらに、研究力の向上、質の高い教育の展開及び若手研究者育成のための研究基盤の充実に向けて、学内に点在している

実験装置、研究設備・機器についての実態把握を進めるとともに、戦略的な活用に向けた仕組みを構築します。

(5)多様性の尊重と包摂性の理念も踏まえて、教員組織の在り方を検討し、その具体化に着手します。

(6)本学の教育・研究を安定的に継続し、拡充していくために、様々な手法による寄付金の獲得など学費に依存しない収入も含めて、収入の多様化に資する取組みを推進します。また、新たな教育研究プロジェクトを生み出すための仕組みの構築や、プロジェクトの活性化に向けた支援の在り方の検討を進めていきます。

(7)少子化の現実を見据え、安定した入学者を確保するために、各種の特別入試（総合型選抜及び学校推薦型選抜）による入学者の比率を高めていきます。また、新たな付属校や連携校の設置を急ぎます。

(8)新型コロナウイルス感染症拡大を契機に明治大学学生・教育活動緊急支援資金（学生緊急支援ファンド）が創設されましたが、この資金を継続的に積み上げていき、感染症の蔓延や自然災害などに際して適切に活用していきます。

Ⅱ 重点戦略－単年度計画書－
（「Ⅰ 基本方針」に基づき、学長室が推進する政策課題）

１ 研究力と教育の質のさらなる向上のための教員責任担当時間の引下げ及び授業時間数の削減

本学では、授業負担の重さが研究活動への支障になっていると、たびたび指摘されてきました。本学の社会的・国際的プレゼンスを高めるには研究力の向上が不可欠であり、専任教員が研究時間を確保できるようにする必要があります。また、教育の質の向上にあたっては、単位制度やカリキュラムに関わる課題が顕在化してきました。学生の主体的な学びの機会を創出するアクティブ・タームを促進するためには、授業科目数や授業時間数を減らし、学年暦と時間割に柔軟性をもたせる必要があります。

この重点戦略では、本学の研究力と教育の質の向上に向けて、教員の責任担当時間の引下げと授業時間数の削減を推進します。すでに理事会と教学との間では、２０２０年３月に、専任教授と専任准教授の責任担当時間を１週あたり各２時間（１コマ）減らすことが俎上に載せられており、その引下げにあたり、教員の授業時間数を２０１７年度比で１０％減らすことが教学側に要請されています。また、２０２０年２月開催の学部長会においては「２０２４年度以降に２０１７年度比７．０６％減」を目標値とすることが承認されています。その目標値の達成を必達のステップとして、責任担当時間の引下げの実現を図ります。並行して、オンライン授業と相乗する形で教室事情や時間割配置の制約を緩和したり、他キャンパスの連続開講科目を学生が履修できるようにしたりといった、授業時間数削減の果実を豊かにしていきます。

その方途を探るべく、２０２１年３月に各学部・大学院長等へのヒアリングを実施したところ、削減のインセンティブとなる施策が、要望として寄せられました。これを反映する形で、各学部・研究科等に対し、「研究力と教育の質のさらなる向上のための授業時間数の削減について」の依頼を、２０２１年６月１６日開催の学部長会にて行いました。そして２０２２年度には、各学部・研究科等ごとの授業時間数の削減状況や要望等をアンケート調査し、その結果に基づき、削減のインセンティブとなる施策の具体化と、対象学部等の選定を進めました。２０２３年度には、インセンティブ施策の実施とその反響の収集や分析を通じ、２０２４年度以降の授業時間数の削減目標

達成に向けた有効な施策について検討し提案します。これにより、責任担当時間の引下げが、できるだけ早い時期に実現されることを目指します。

＜２０２４年度の重点計画＞

⑴カリキュラム・授業時間数等の調査分析

カリキュラム（卒業要件単位、学年・学期履修上限単位を含む）・授業時間数等について、学部長会承認の目標値、理事会からの要請値、学部長会申し合わせの隔年開講基準・カリキュラム改定検討基準、２０２１年６月１６日開催の学部長会における依頼内容等に照らして、改めて各学部・研究科ごとの進捗状況の調査分析を行います。あわせて、インセンティブなど本施策に関する要望をとりまとめます。

⑵理事会へのヒアリング

理事会に対し、要請値の達成に向けた状況と見通しを報告するとともに、責任担当時間の引下げに向けた工程や可能な施策についてヒアリングを行います。

⑶授業時間数削減のための有効な施策の検討及び提案

上記⑴、⑵の調査等に基づき、２０２４年度以降の授業時間数削減のための有効な施策について、情報提供や調整・支援、インセンティブ施策の内容等を含めて検討し提案します。

２　国際化加速プロジェクトの推進

本学は、国際連携機構を中心とする全学的な体制の下、国際化に向けた基盤整備や海外大学との連携強化を通じて、国際的な教育ネットワークを構築してきました。文部科学省「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル３０）」（２００９～２０１３年度)、「スーパーグローバル大学創成支援（グローバル化牽引型)」（２０１４～２０２３年度）など、各種の国際化補助金事業にも採択されてきました。これにより、２０１９年度の海外派遣学生数は２，３２６名、外国人留学生受入数は２，３２０名に至るなど、国内トップクラスの水準まで国際化を推進してきました。

ところが２０２０年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国際教育交流は全世界的に大きく影響を受けました。そのため、本プロジェクトでは、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に損なわれた留学文化の再醸成や海外留学に対する学生へのより一層の動機づけのため、２０２１年度及び２０２２年度に語学能力検定試験の受験料助成を行いました。ま

た、２０２２年度には予期せぬ急激な円安や物価高に対応するため、協定留学中の学生を対象に緊急的かつ特例的な経済的支援を推進するなど、国際化を取り巻く社会環境の変化にも対応しながら、国際化を加速させてきました。

上記の経緯を踏まえて、本学は、国際化の取組みを引き続き継続・拡充し、グローバル人材の育成に資する教育を展開し、「国際的な大学」というブランド力をより強固にします。グランドデザイン２０３０における目標数値である留学生比率・数（13%、4,000人）、留学経験者比率（50%）の実現に向けて、本学は、学生の海外留学派遣、外国人留学生の受入れ、外国人留学生と日本人学生の交流機会の創出と学生による外国人留学生支援、外国語コミュニケーション能力及びアカデミック英語能力の向上を推進します。

この重点戦略を着実に実現するため、２０２４年度は、２０２３年度に策定した創立１５０周年を見据えたグローバル戦略を踏まえて、グローバル人材を育成するための各種の教育プログラムや国際的なキャンパス空間などの教育リソースをパッケージ化し、学生・受験生への情報発信を強化していきます。国際的なキャンパス空間をさらに充実させるために、海外大学日本校との連携強化の検討を進めます。また、優秀かつ多様な外国人留学生の受入れのため、外国人留学生入試、奨学金、日本語教育、就職・キャリア支援等を含む、総合的な施策の検討を行います。

＜２０２４年度の重点計画＞

⑴国際的な教育リソースのパッケージ化と情報発信の強化

⑵海外大学日本校との連携強化の検討

⑶外国人留学生の受入れにかかる総合的な施策の検討

３ 多様性のある入学者を安定的に確保するための新しい入学者選抜制度の構築

日本では急速な少子化が進行しており、１８歳人口は減少し、２０４０年には大学入学者は現在よりも３割程度減少すると見込まれています。本学の創立者３名は、江戸から隔たった藩の出身であることから、多様な人材が作り上げた大学であると言えます。このことからも、本学は、ＶＵＣＡの時代に多様な学生を受け入れることで、強い「個」を持ち、さまざまな問題に対峙し、解決するような人材を育成し、輩出していかなければなりません。また、グランドデザイン２０３０においても「首都圏の一都三県以外の出身高

校比率４０％」を目標に多様な学生の受け入れを目指しています。

主要大学の動向を見てみると、本学と比べて、過去、とりわけここ１０年間においても一般選抜以外からの入学者の比率を高め、多様な学生を受け入れています。

一般選抜での入学者の比率が高い本学は、多くの受験生に入学の機会が開かれていると言えますが、このままの比率を今後も維持していくと、１８歳人口減少と相まって受験層の質、ひいては本学の教育・研究の質も低下していく可能性があります。

このような状況から、新たな指定校推薦、総合型選抜など、一般選抜以外からの多様な入学者を一定数増やすことは、本学の将来にとって有意義かつ不可欠です。これまでに、付属校の設置に関しては、２０２２年度に日本学園と系列校連携に関する協定を締結しました。指定校、総合型選抜に関しては、これまでの議論を取りまとめ、付属校の検討とともに、２０２３年度に「新たな入試制度の導入についての提案」として学長への提言を行いました。引き続き、提言の内容を実現するための方策について議論を深め、２０２４年度には、全学部一括型の総合型選抜制度を中心に実効性のある方策を提案します。

＜２０２４年度の重点計画＞

⑴ 多様性のある入学者の安定した確保のための新たな方策を取りまとめ、提案します。

⑵ 上記⑴の一環として、また質の高い入学者の確保のために、全学部一括型の総合型選抜制度を設計し、提案します。

４ 研究力のさらなる向上のためのクロスアポイントメント制度の導入

いつの時代にあっても大学の基盤は研究にあり、大学のプレゼンスを高めるためには研究力を高めることが不可欠です。この観点から人材及びキャリア経験の両面において固定化しがちな現在の教員組織をみたとき、特に強く要請されるのが多様な人材の確保です。そのためには、外国人教員・女性教員の任用を増やすこと、国内外の大学や企業等外部組織の有為な人材の任用を可能にすること、本学の教員が外部組織での研究活動に従事することを可能にすることなどが課題となります。

これらの課題を実現するための戦略として、クロスアポイントメント制度

を設けます。これによって、外部組織の優秀な人材を、人件費負担を軽減しつつ教員として採用できると同時に、本学の教員が外部組織での研究活動を通じて新たな経験を積むことができ、併せて、外部組織との研究上のネットワーク拡大・イノベーション創出はもとより、研究力の国際化など本学の研究力のさらなる向上、さらには本学の教育力の一層の充実を期待できる教員組織を構築できます。

この戦略を着実に実現するために、２０２０年度に本学の人事制度の現状を確認するとともに、海外大学との連携を想定したモデルケースを検討しました。その結果、クロスアポイントメント制度導入に向けた今後の方向性として、まずは海外大学からの教員受入を検討することを決定しました。

２０２１年度は、学内関係部局への意見聴取や外部組織での先行事例の調査を行うとともに、海外大学との制度導入に向けた協議を行いましたが、新型コロナウイルス感染症収束の見通しが不透明な状況であることから海外大学との協議の一時中断を余儀なくされました。

こうした状況を踏まえ、２０２２年度は、国内の大学等におけるクロスアポイントメント制度の実施状況調査を行うとともに、私立大学での先行事例についてヒアリング調査を行いました。これらの調査結果を踏まえ、政治経済学部のトップスクールセミナー等、既存の客員教員制度を活用した事例調査や既存の客員教員制度の確認を行い、明治大学版クロスアポイントメント制度（原案）の策定に向けた検討を開始しました。

２０２３年度は、既存の客員教員制度を活用した明治大学版クロスアポイントメント制度の原案を提言書として取りまとめ、２０２４年度には、この提言に基づき、パイロットプログラムの導入に向けた検討を行います。

＜２０２４年度の重点計画＞

(1)パイロットプログラム導入に向けた検討

提言書として取りまとめた明治大学版クロスアポイントメント制度（原案）に基づき、パイロットプログラムの導入に向けた検討を行います。

５ 研究の国際化・大型化及び融合研究を推進するための重点的支援体制の構築に向けた施策の検討

長らく日本の有力大学は世界大学ランキングで順位を下げており、その主な原因は国際的な研究力の低下であると言われています。このような状況を背景に政府は大規模な基金を設定し、その運用益により大学を支援する施策

を取っています。しかし、この支援をはじめ近年では既に高い研究成果を出す大学に対して重点的に支援する傾向が強まっていることから、国内大学間でさえ研究力の差が今後一層広がることが懸念されています。こうした国の政策動向を踏まえつつ世界で本学がプレゼンスを高めていくには、基盤的な研究支援を維持しつつも、グランドデザイン2030に掲げる目標達成を念頭に、研究の国際化・大型化、そして融合研究を一段と推し進めることが必要です。

そこで、２０２３年度は、こうした方向性を牽引する本学の研究プロジェクトへの支援のあり方を検討します。具体的には、研究プロジェクトが実際に研究を進める過程において、どの部分にどのような支援を必要としているのかをリサーチ・アドミニストレーション業務を念頭に検証します。その際、学内機関への調査や他大学の事例も参考にして、本学が研究プロジェクトを組織的に支える仕組みやそこで必要となるリソース等を明らかにして、提言書を取りまとめます。加えて、これまで継続的に検討してきたＰＩ人件費支出制度を創設し、研究者の処遇や環境を改善します。

そして、２０２４年度は、２０２５年度以降に ＵＲＡ（University Research Administrator）のような研究支援人材を任用して研究プロジェクトへの重点的支援制度を開始することを念頭に、運用時の課題等を整理して、具体化を進めていきます。また、ＰＩ人件費については、利用状況を踏まえて、制度の改善に取り組みます。

＜２０２４年度の重点計画＞

⑴研究プロジェクトの組織的支援体制の整備

研究の国際化・大型化及び融合研究を推進するために、研究プロジェクトを組織的に支援するＵＲＡ等の組織体制の整備を検討します。

⑵ＰＩ人件費支出制度の募集開始

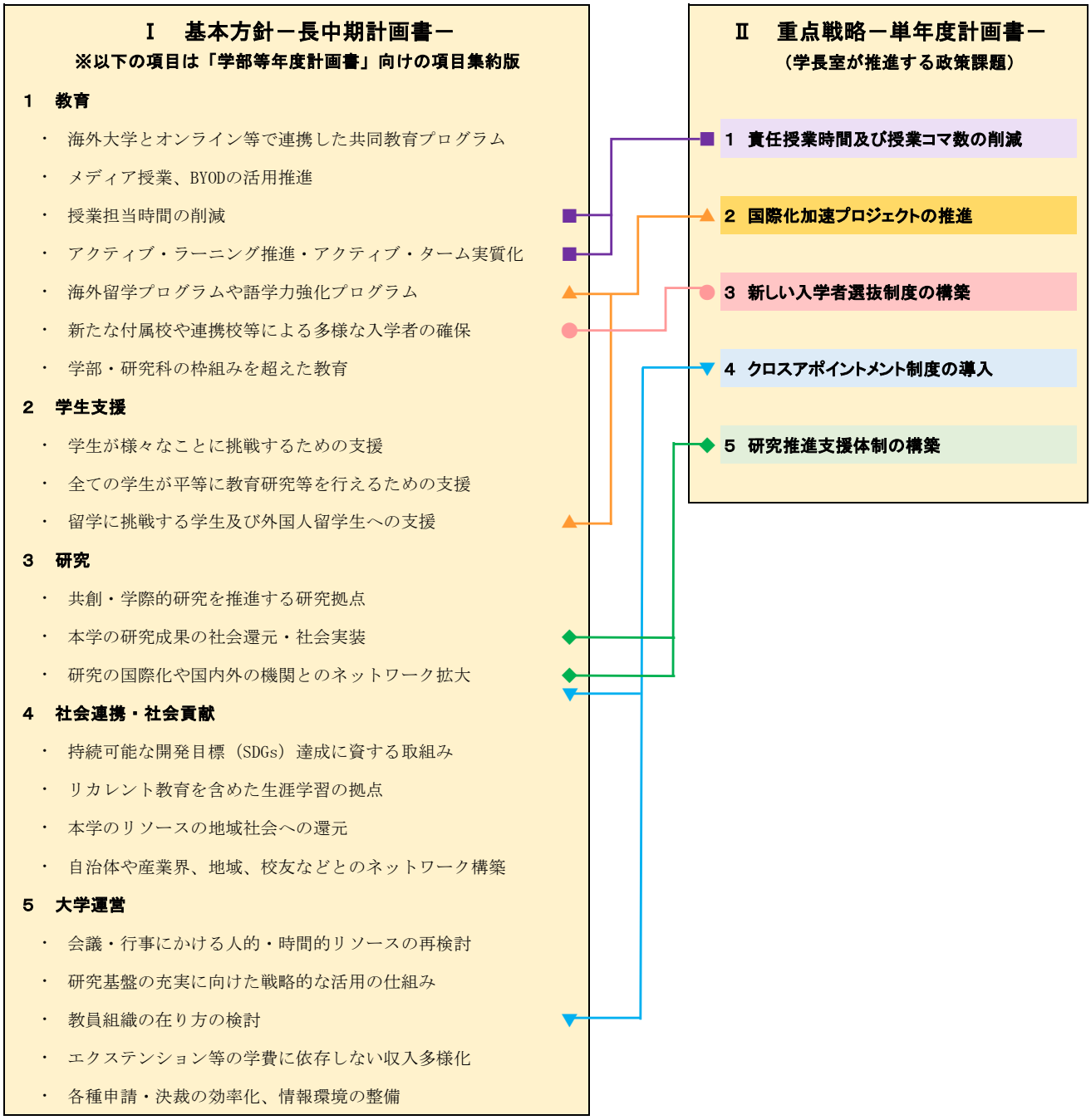
２０２４年度は対象範囲を絞って募集を開始し、効果を検証しながら順次対象を拡大していきます。

以　上

「明治大学グランドデザイン２０３０」の数値目標と学長任期中の実績値及び目標値

目標数値	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	学長任期における 目標値 （2023年度）	2030年度 目標値
入学者出身高校地域（１都３県以外）比率	28.17 %	27.05 %	26.10 %	30.00 %	40.00 %
留学生比率（数） ※学長任期における目標値（2023年度） (1)オンライン留学・オンライン短期留学プログラムの受講者を含まない目標値 (2)オンライン留学等を含めた目標値	(1)5.0 (2)6.7 %	(1)4.8 (2)6.6 %	(1)5.8 (2)6.3 %	(1)7.3 (2)9.2 %	13.0 %
	(1)1,630 (2)2,202 人	(1)1,599 (2)2,213 人	(1)1,971 (2)2,165 人	(1)2,320 (2)2,944 人	4,000 人
留学経験者比率 ※学長任期における目標値はオンライン留学等を含めた目標値	16.6 %	14.3 %	11.4 %	15.0 %	50.0 %
受入研究費	12.3 億円	14.2 億円	14.3 億円	24.6 億円	50.0 億円
国際ジャーナル投稿論文数	2,814 本	2,867 本	2,892 本	3,692 本	12,000 本
	（2016-20年）	（2017-21年）	（2018-22年）	（2019-23年）	（2026-30年）
国際共著率	22.6 %	23.1 %	23.3 %	24.7 %	30.0 %
	（2016-20年）	（2017-21年）	（2018-22年）	（2019-23年）	（2026-30年）
論文インパクト（FWCI：相対被引用度）	0.71	0.66	0.67	0.81	1.15
	（2016-20年）	（2017-21年）	（2018-22年）	（2019-23年）	（2026-30年）
生涯学習講座受講人数	2,467 人	7,675 人	19,446 人	20,100 人	25,000 人
生涯学習講座数	24 講座	181 講座	323 講座	409 講座	500 講座
外国語による科目比率	6.0 %	10.8 %	10.6 %	14.0 %	30.0 %
女性教員比率	19.9 %	20.2 %	19.9 %	25.0 %	30.0 %
外国人教員比率	6.13 %	6.03 %	6.06 %	8.50 %	15.00 %

「2024年度『教育・研究年度計画書』の策定とその推進について（学長方針）」における
「Ⅰ　基本方針」及び「Ⅱ　重点戦略」並びに「自己点検・評価」との関係



2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　法学部

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
他学部と比較しても、この項目が「1」である学部はなかった。ポリシーとの連関性について検証を引き続き行うということであるが、今年度が法学部の飛躍の年になるよう、さらに理念・目的との調和を図るべく、邁進することが望まれる。

＜本学の理念・目的＞

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学）

「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」

＜学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※　学則別表９　人材養成その他の教育研究上の目的を元に記載

「権利自由」・「独立自治」の建学の精神にのっとり、幅広い高度な教養教育・基礎法学教育・多様な分野にわたる法学教育を行い、これを基礎とした豊かな人間性・人権感覚・法的思考の涵養を通じて、現代社会の要請に応えうる自律的な市民社会の担い手を育成することを教育目標とする。この目標の下、多様な教養・言語・情報科目を設置して教育を充実させ、将来の進路に応じたコース制カリキュラム編成により、法律学・隣接諸科学の体系的研究及び実践的教育を実施し、社会に生起する諸事象から地球規模の視点に立脚して法的問題を発見・分析し問題を解決する能力と研究者養成も視野に入れた形で、法務・公共法務・国際関係・情報社会・ビジネス社会の担い手としての活動に不可欠な創造的な思考力を養成することを目的とする。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

大学の建学の精神である「権利自由」「独立自治」、及び教育理念である「個を強くする大学」に基づき、法

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

学部の「人材養成その他教育研究上の目的」に「法務・公共法務・国際関係・情報社会・ビジネス社会」で活躍する人材育成を掲げると同時に、法的問題を発見・分析し、問題解決能力と創造的思考力を養成することを教育目標としている。また、３ポリシーのうちカリキュラムポリシーについては、カリキュラム運営専門部会の下に設置した５つのワーキング・グループ（「教養（初年次・導入）と専門 WG」「国際化 WG」「コース制 WG」「演習科目 WG」「法曹養成 WG」）において、現状点検、課題の集約を行った。2025 年度以降、集約した課題は優先順位をつけて、具体的な取り組みとして進めていく予定である。
＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ ・法学部教授会報告資料（2025 年 4 月 10 日）

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
「虎に翼」の放映で、大学の理念としての「権利自由」「独立自治」はもしかしたら大学の枠を超えて定着が図られているかもしれないところ、法学部としての評価は「２」であった。「１－１－１」で「１」なのは政経学部である。それは、２０２６年４月から政策学科を設置する予定だからであり、政策学科では「自立して意思決定ができ、各種政策分野で活躍できる人材」を養成することを目的としているという。また、理工学部も「１」である。その理由は、大学の理念と学部・学科の目的の連関性がより明確になるよう、アドミッションポリシーの部分等の表現を変更し、 その他、2024 年度は、2023 年度に策定した 2025 年度カリキュラム改定方針に基づき、学部及び各学科において、具体的な科目編成を行ったからという。さらに、経営学部も「１」である。その理由は、2024 年度は、『グローバル経営人材』と『価値創造人材』の育成という大枠を継承したうえで、経営学部学位授与方針（ディプロマ・ポリシー：DP）の改正に向けて、検討を開始したこと、経営学部教員の 2024 年度科研費採択件数は、新規６件（※経営学研究科所属教員１件含む）、継続１５件であったことをあげている。新学科の設置はハードルが高いとしても、カリキュラム改定の開始や科研費採択件数が「１－１－１」を「１」とする試みにあたるかを法学部としても検討し、来年度の見直しにあたってもらえたらと思う。

基準４「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
４に関しては、「４－５－３」が３ということであるが、学部全体での活用が喫緊の課題という。この点にかかわり、商学部が「４―５－１」で「１」(メディア授業活用に向けガイドラインを策定)、政治経済学部が「４－１－１」で「１」(2023 年 4 月から、「基礎マスコミ研究室」を「メディア表現ラボ」に組織変更をし、多様なメディア職種に対応できるプログラムに変更)、「４－２―１」でも「１」(「専門演習（卒業論文)」について)、「４－２－２」でも「１」(経済学科では 2022 年度入学者から、従来３・４年次に配当していた選択必修科目を、2 年次に変更し、一部科目の配当学年の見直しや単位数を見直し)、「４－５－２」も「１」(カリキュラムに関するアンケートを行い、アンケート結果は、学部教授会にも報告され、情報共有化)、文学部で「４

－２－２」が「１」(学部ガイドブックからもアクセスできるようカリキュラムツリーのリンクを記載)、「４－５－２」が「１」(2023 年度第 1 回教務課題検討委員会で卒業論文の運用について再確認および見直し)、理工学部で「４－２－３」が「１」(「理工学部全学科版新入生の日」について)、「4－3－5」が「１」(2023 年度では、2025 年度新カリキュラムにおける情報関連科目の充実を図ることを目的として議論を開始)、「4－5－1」で「１」(2025 年のカリキュラム改定に向けた検証)、「４－５－２」も「１」(総合文化科目・理系基礎科目Ｂ群・複合領域科目の再編成と補強)、経営学部で「４－１―１」が「１」(文部科学省「数理・データサイエンス・人工知能リテラシープログラム」を基盤にしたうえで経営学部独自に展開する「ＤＩＧＩＴ (Digital Insights for Growth and Innovation Track)」の設置)、「４－２－１」が「１」(「Business for Social Impact」を新規設置)、「４－３－３」が「１」(経営学部懸賞論文への応募本数を増やすことを目的とした、奨学金額の増額)、「４－３－４」が「１」(修学指導面談の実施)、「４－３－５」が「１」(アンケート結果を参考に、学生への外部検定試験受験料助成制度の見直しを実施)、情報コミュニケーション学部が「４－２―１」で「１」(2023 年度からカリキュラム検討ワーキンググループを設置してその検討を進め、将来構想検討委員会をへて 2023 年度末の教授会においてその第一次答申案が承認)、「４－２－３」が「１」(外部業者（Z 会）の協力を得て、アカデミック・ライティングスキルを身に付けるための添削講座「アカデミック・ライティング講座」を開始)、「４－４－１」が「１」(2024 年度から導入する「卒業論文・卒業制作指導記録表」の分析を通して、到達目標に向けて適切な教育が実施されたかを確認)、総合数理学部が「４－２－１」が「１」(2022 年度に立ち上がった「数理データサイエンス人工知能応用基礎レベルプログラム」が文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル)」に認定)、「４―３―４」が「１」(学科長から個別にメッセージを送りエンカレッジ)、「４－５－１」が「１」(メディア授業を適切に配置するために、教学委員会においてメディア授業科目設置等に関する内規を策定)、というのが、かろうじて参考になろう。

＜学位授与方針（ディプロマポリシーDP）＞

⑴ 法的素養（論理的思考力、判断力および表現力）
⑵ 国際性豊かな批判的精神
⑶ 幅広く深い教養
⑷ 事実を冷静に直視し把握する能力
⑸ これらを統合して自由自在に使いこなすことのできる知的能力

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシーCP）＞

※法学部便覧、HP 等で公開しているカリキュラムポリシーを元に記載

教育課程の理念

法学部は、「人間性・国際性に裏打ちされたリーガル・マインド」を育成するために、以下の４点を教育課程の理念としている。

⑴ 法的素養（論理的思考力、判断力および表現力）を養成するために法律関係科目の５つの科目群、幅広く深い教養を身につけ、国際社会で自己の学識を活用するための基本的な能力を修得するために法律関係科目以外の４つの科目群を設ける。
⑵ 学生自身が将来の進路に応じて科目を選択し、各自の関心ある法分野を探求できるように、５つのコースを設置する。
⑶ 法律を用いて問題を解決するために必要な法的素養、そしてこれらを自由自在に使いこなし、総合的に物事を判断する能力を修得するために、１年次から少人数教育を行う。

⑷ 国際性を養い、英語で法律の仕事ができる人材を育成するために、海外法学研修および外国語で授業を行う法律専門科目を開講する。

教育課程の構成

法律関係科目に関して、「基礎科目群」「演習科目群」「法律必修科目群」「コース科目群」「自由選択科目群」の５つの科目群を、法律関係科目以外の科目に関して、「教養科目群」「外国語科目群」「保健体育科目群」「留学関係科目群」の４つの科目群を設置している。

法律および判例の調べ方、論文およびレポートの作成方法、文献の引用方法、研究報告の方法を身につけるとともに、討論を通じて法的素養（論理的思考力、判断力および表現力）を養成するために「基礎科目群」および「演習科目群」を、また、法律学の基本的内容を必修科目として学ぶことにより、専門知識および法的素養を確実に修得するために「法律必修科目群」を、そして、学生自身が将来の進路に応じて科目を選択し、各自の関心ある法分野を探求できるように、５つのコースごとに特色のある科目を「コース科目群」として設置している。さらに、各種の国家試験に必要な科目や幅広い専門的な学問の知識を修得できるように、「自由選択科目群」を置いている。

加えて、幅広く深い教養と的確な判断力や応用力を涵養するために、人文、社会、自然など人類社会の課題が存在する領域に関して「教養科目群」を、専門知識および幅広く深い教養を国際社会で活用するための基本的な能力を修得できるように「外国語科目群」および「留学関係科目群」を、学生が心身の自己管理を体得できるように「保健体育科目群」を置いている。

これらの科目群に配当されている科目を体系的に修得することによって、法学教育のみならず、社会と人間についての洞察と深い理解や国際性豊かな批判的精神に富んだ能力を養うことができる。

教育課程の特長

学生自身の将来の進路に応じて科目を選択し、各自の関心ある法分野を探求できるように、「法曹コース」「公共法務コース」「ビジネスローコース」「国際関係法コース」「法と情報コース」からなる５つのコース制を採用し、２年次からいずれかのコースを選択する。

法律学の学び方および法律を学ぶうえで重要な「書く」ことを、少人数クラスで確実に修得できるように、「法律リテラシー」および「法学部生のための日本語」を１年次配当の必修科目としている。また、現代社会における諸問題を発見し解決するための法的素養（論理的思考力、判断力および表現力）を修得するために、「専門演習」を３・４年次配当の必修科目としている。

英語で法律の仕事ができる人材を育成するために、日本法、外国法、国際法を英語で説明し討論する能力を修得できるように、英語で授業を行う法律専門科目を設置しています。英語で法律関係の仕事を行う上で必要な、外国法の知識および専門的かつ実践的な英語運用能力を修得するために、海外法学研修（Legal Studies Abroad）を設置している。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

DP と CP の適切な連関性	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

DP に定める到達目標に基づき CP において「５つのコース制」など、教育課程の構成、特長を定めている。

毎年度、全学年向けに実施している「大学における学びに関するアンケート」の「入学時と比較して身についた知識や能力」を問う設問に対して、DP に定める到達目標すべてにおいて「身についた」「ある程度身についた」といった肯定的な意見が多く寄せられた。特に法学部が求めている「法的素養（論理的思考力、判断力および表現力)」については、2023 年度は 85.8%、2024 年度は 87.3%が肯定的な回答となっており、多くの学生は DP に定める到達度に達していると判断できる。

また、進路の観点からみると、法学部生は、他の社会科学系学部同様、多様な業種に進んでいるが、特徴として「公務員就職者の割合が高い」ことと「大学院（専門職含む）進学者が多い」ことが挙げられる（下記表参照)。このことは「５つのコース制」において、「法曹コース」や「公共法務コース」を設置していることと関連し、「人材養成その他教育研究上の目的」で定める人材養成像（「法務・公共法務・国際関係・情報社会・ビジネス社会」で活躍する人材）とも合致しており、学生のキャリアパス形成において一定の成果をあげていると言える。なお、カリキュラム運営専門部会の下に設置したコース制 WG において、5 コース制の現状を点検した結果、現時点で顕在化した課題がないことから、当面、5 コース制を維持することを確認した。

	2022 年度卒業生	2023 年卒業生
大学院進学者数	52 名（商 14 名、政経 44 名）	55 名（商 25 名、政経 26 名）
公務員	124 名（商 50 名、政経 86 名）	154 名（商 27 名、政経 68 名）
金融・保険業	111 名（商 131 名、政経 176 名）	141 名（商 158 名、政経 159 名）

※各年度「明治大学データ集」の表１８から抽出

＜根拠資料＞

・大学における学びに関するアンケート結果（2023 年度、2024 年度）

・2022 年度～2023 年度明治大学データ集

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 CP に沿って、教育課程は編成されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

CP で定める教育理念（「法的素養（論理的思考力、判断力および表現力)」、「幅広く深い教養」、「５つのコースを設置」、「１年次から少人数教育」など）に基づき、それぞれの科目群やコースにおいて体系的に授業科目を編成し、同時に「適正化（スリム化)」も進めてきている。特に、カリキュラム運営専門部会の下に設置し

た教養（初年次・導入）と専門 WG、国際化 WG、演習科目 WG において、初年次教育の在り方や外国語カリキュラムの見直し、また初年次におけるゼミ教育の導入について検討を行い、特に外国語カリキュラムの改定については、2026 年度の実施を目指してカリキュラム運営専門部会で承認された。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

国際化 WG において検討を重ねてきた外国語カリキュラムの改定は、2022 年度のカリキュラム改定時に今後の課題として整理していたものを、その後も英語科を中心に改正の方向性について議論を重ねた結果である。2024 年度からは国際化 WG の下で、英語以外の語種も含めた統一的な改定案を検討し、2024 年度のカリキュラム運営専門部会において原案を承認した。今後、教授会審議を経て、2026 年度にカリキュラム改定を実施予定である。

＜根拠資料＞

・カリキュラム運営専門部会資料（2025 年 3 月 6 日）
・法学部教授会資料（2025 年 4 月 10 日）

4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2021 年度までのカリキュラムでは、特に「教養科目」において、体系的とは言い難い構成になっていたことを踏まえて、2022 年度カリキュラム改定において、「総合教養科目の再編」を行い、文系・理系の枠を越えた体系的な教養カリキュラムを構築した。新カリキュラムの実施から 3 年が経過する 2024 年度は、カリキュラム運営専門部会の下に設置した教養（初年次・導入）と専門 WG において、2022 年度カリキュラムの効果について検討を行った。特に、法学部の初年次教育を担う「法律リテラシー」「法学部生のための日本語」の 2 科目について、授業改善アンケートの結果をもとに検証を行い、高い学生満足度を確認した。

また、2022 年度のカリキュラム改定にあわせ、カリキュラムにおける各科目の位置づけをより明確にするため、「カリキュラムツリー」の見直しを行い、体系化されたカリキュラムとして公開している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・授業改善アンケート結果（2023 春法律リテラシー（メディア授業科目））
・授業改善アンケート結果（2023 秋法学部生のための日本語Ⅱ）
・授業改善アンケート結果（2023 春法学部生のための日本語Ⅰ）

4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

1 年次の必修科目においては、大学で学ぶ上での必要な知識・スキルを身につけるとともに、社会人基礎力の修得を念頭に、大学生活の過ごし方、学習姿勢、卒業後の将来プロセスを意識させる場として機能させるこ

とが重要であることから、2022 年度カリキュラムでは、2021 年度以前のカリキュラム科目である「日本語文献精読Ⅰ・Ⅱ」と「アカデミックライティング」を統廃合し、「法学部生のための日本語Ⅰ・Ⅱ」（各 2 単位）を設置した。

また、初年次教育の改善による全体の底上げの一環として、2022 年度カリキュラムから、全クラス共通事項を「メディア授業」で実施し、これに「各教員の専門性を活かした講義」を組み合わせた「法律リテラシー」を実施している。2024 年度春学期の終了後には担当者会議を開催し、法学部における初年次教育の効果等を踏まえ、メディアコンテンツの検証を重ねるとともに、近年、ChatGPT をはじめとする生成系 AI を利用してレポートを作成する事例が散見されることを踏まえ、2025 年度に向けて、追加の動画コンテンツを作成した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・法律リテラシー動画コンテンツ 2025 年追加分（生成 AI との関係）

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1 卒単外科目も含め、学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

1 年次から 4 年次まで、段階的かつ計画的に学習できるよう、各年次に履修登録できる単位を設定しており、1 年次は 44 単位、2～4 年次は 49 単位を上限としている。特に、Oh-o! Meiji を通じて配信している新入生ガイダンスでは、履修上限単位数について説明を行うと同時に、資格課程関係科目を履修する場合は、授業や試験の負担が大きくなることから、無理のないよう計画的な履修計画を立てるよう案内している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度法学部便覧（17 ページ）

4-3-2 各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

シラバスの作成は毎年度「作成方針」を策定し、教授会で報告したうえで、全教員（兼任講師含む）に周知している。作成過程においても、学部執行部によるチェック体制のもと、記載内容に不備があった場合は修正を依頼する、といった対応を行っている。また、授業開始後のシラバス変更についても、Oh-o!Meiji システム「シラバスの補足」を活用し、履修者への周知徹底に向け、学部全体で取り組んでいる。

2025 年度シラバス作成にあたっては、2024 年 12 月 12 日教授会において「2025 年度シラバス等の作成について」を報告し、この方針に基づき作成した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2025 年度明治大学法学部シラバスの原稿作成について（2024 年 12 月 12 日教授会）

4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

原則、2022 年度から対面授業へ戻ることになったが、コロナ禍で培われたメディア授業のノウハウを共有すると同時に、教育効果の観点からメディア授業とすべき科目について積極的な活用を促すため、2024 年 7 月 25 日教授会において、「明治大学メディア授業に関するガイドライン」を再度周知し、2025 年度は新たに 2 科目をメディア授業とした。

また、カリキュラム運営専門部会の下に設置した教養（初年次・導入）と専門 WG において、学生の主体的な参加を促す授業形態の一例として、従来型の知識をインプットするための授業に加えて、これまでに習得した法律知識や法的素養をアウトプットできる機会としての科目設置について意見交換を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-4 学生への履修指導は適切に行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

コロナ禍以降、新年度の履修ガイダンス等は「オンライン」（オンデマンド配信）による方式で実施してきたが、2023 年度以降は新入生全員を集める形で新入生総合ガイダンスを実施した。特に、ガイダンス終了後は、法学会主催の履修相談会を開催し、法学部の履修や学生生活等に関して、2 年生以上の学生に直接相談できる機会を提供した。なお、オンラインによる履修ガイダンス等も継続して実施することにより、必要な情報を繰り返し視聴できる環境を維持している。

また、原級者への履修指導は、特別ガイダンスや窓口相談等、引き続き、対面での指導に重きをおいて実施している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-5	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

大学における学びに関するアンケートは、近年非常に高い回答率を得られており、アンケート結果の蓄積により学生の動向を把握できるようになっている。また、学部独自設問の設定については、継続性を踏まえつつ、特に学部カリキュラムに関する学生の率直な意見を聞く機会として活用しており、結果については執行部会において共有し、課題の把握に努めている。

2024 年度は、カリキュラム運営専門部会の下に設置した教養（初年次・導入）と専門 WG において、大学における学びに関するアンケートを一つの材料として、法学部の初年次教育の効果について検証を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2023 年度学びに関するアンケート結果

・2024 年度学びに関するアンケート「学部独自設問」

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

毎年度、全学年向けに実施している「大学における学びに関するアンケート」の結果を踏まえ、執行部において評価している。2024 年度は、カリキュラム運営専門部会の下に設置した教養（初年次・導入）と専門 WG において、大学における学びに関するアンケートを一つの材料として、法学部の初年次教育の効果について検証を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2023 年度学びに関するアンケート結果

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

大学における学びに関するアンケートの「入学時と比較して身についた知識や能力」を問う設問に対し、DP に定める到達目標すべてにおいて「身についた」「ある程度身についた」といった肯定的な意見が多く寄せられている。中でも法学部が求めている「法的素養（論理的思考力、判断力および表現力）」については、2023

年度は 85.8%、2024 年度は 87.3%が肯定的な回答となっており、多くの学生は DP に定める到達度に達していると判断している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・大学における学びに関するアンケート結果（2023 年度、2024 年度）

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	1

＜現状説明＞
　カリキュラムに関する検討・検証は、法学部将来計画検討委員会の下に設置された「カリキュラム運営専門部会」を中心に実施している。また、カリキュラムの適正な運営（授業計画等）については、専門教員から成る専門科目委員会、教養・語学教員から成る教養科目委員会、さらには各科目の責任者による会議（コース主任会議、科目主任会議等）により行われている。こうした各委員会での決定事項については、適宜、教授会で報告され、学部全体で問題意識の共有が図られている。特に、2024 年度はカリキュラム運営専門部会の下に設置したワーキング・グループにおいて、現状の教育課程の問題点と今後の課題等について整理、検討を行い、今後対応すべき課題の優先順位付けを行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
　ワーキング・グループにおいては、初年次教育、国際化推進、コース制、少人数教育の充実（演習科目）、法曹養成といった多様な観点から現状の教育課程を点検し、改善に向けた具体的な検討を進めている。

＜根拠資料＞
・法学部教授会報告資料（2025 年 4 月 10 日）

4-5-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	1

＜現状説明＞
　カリキュラム運営専門部会の下に設置したワーキング・グループにおける点検結果は、教授会でも報告を行い、2025 年度以降に対応するべき課題について共有を図っている。特に、国際化 WG で検討を重ねた外国語カリキュラムの改定は 2026 年度の実施を目指し、カリキュラム運営専門部会で原案を承認した。また、演習科目 WG で検討した初年次におけるゼミ教育の導入については、2025 年度に具体的な制度設計の検討を進める予定である。今後は、2025 年度からアセスメントプランにおける全学共通アセスメントに位置付けられる「カリキュラムマップを活用した学修成果の把握・可視化」（DP 別 GPA）を活用しつつ、カリキュラムが適切に機能しているか、カリキュラム運営専門部会において点検・検証する体制を継続する。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

国際化 WG において検討を重ねてきた外国語カリキュラムの改定は、2022 年度のカリキュラム改定時に今後の課題として整理していたものを、その後も英語科を中心に改正の方向性について議論を重ねた結果である。2024 年度からは国際化 WG の下で、英語以外の語種も含めた統一的な改定案を検討し、2024 年度のカリキュラム運営専門部会において原案を承認した。今後、教授会審議を経て、2026 年度にカリキュラム改定を実施予定である。

＜根拠資料＞

・カリキュラム運営専門部会資料（2025 年 3 月 6 日）

4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

カリキュラム運営専門部会の下に設置した教養（初年次・導入）と専門 WG において、初年次教育に資する科目として配置している「法律リテラシー」「法学部生のための日本語」「現代法入門」の 3 科目について、その効果検証を行う目的で授業改善アンケートを活用し、学生の満足度が高いことを確認した。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・授業改善アンケート結果（2023 春法律リテラシー（メディア授業科目））

・授業改善アンケート結果（2023 秋法学部生のための日本語Ⅱ）

・授業改善アンケート結果（2023 春法学部生のための日本語Ⅰ）

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

「４」で「１」なのは「４－２－１」(外国語カリキュラムの改定について、2026 年度の実施を目指してカリキュラム運営専門部会で承認)、「４－５－１」(カリキュラム運営専門部会の下に設置したワーキング・グループにおいける今後対応すべき課題の優先順位付け)、「４－５－２」(カリキュラム運営専門部会の下に設置したワーキング・グループにおける点検結果の共有)、であった。これらは、会議体を通じた点検・共有の作業であり、法学部の特長といえる。他の項目についても、他学部の取組みも参考にしながら、引き続き各活動に取り組んでいただきたい。

2026 年度のカリキュラム改定に向け、2024 年度から国際化ワーキング・グループの下で、英語以外の語種も含めた統一的な改定案を検討するなど、着々と取組みを進めていることは高く評価できる。また、現状の教育課程の問題点と今後の課題等について各種アンケートを活用した整理、検討を行うなど、今後対応すべき課題の優先順位付けを行っていることも、今後のさらなる改善につながるものと期待される。

これらについて他学部で参考となり得るものは、例えば文学部では「４－３－５」(FD 研修会での「アセス

メント・プラン」の調査を契機とした卒業論文指導・評価の実態調査をフィードバック)、経営学部では「４－１－１」(ＧＲＥＡＴ、ＣＡＰに続く本学部３つめのトラックとして、文部科学省「数理・データサイエンス・人工知能リテラシープログラム」を基盤にしたうえで経営学部独自に展開する「ＤＩＧＩＴ（Digital Insights for Growth and Innovation Track)」を 2024 年度より開始)、「４－３－３」(International Business Program（ＩＢＰ）Ｂについて、今年度のみ助成基準を 8 万円から 15 万円へ増額、寄付金を原資として、奨学金額を優秀論文は 5 万円から 10 万円、佳作論文は 3 万円から 5 万円に増額)、「４－４－２」(デジタル経営人材開発トラック「ＤＩＧＩＴ」について、１名が修了し初めての修了)、情報コミュニケーション学部では「４－２－１」(本学部教授会員に対して、次期カリキュラム改定に関するアンケート調査（「本学部の現状と課題に関するアンケート」）を実施し、2025 年度早々に作業部会を設置して年度末までに改善方策を具体化)、「４－４－１」(2024 年度から「卒業論文・卒業制作」を導入し、単位付与にあたっては指導記録表の作成・提出を義務付け、「卒業論文・卒業制作」については、提出された指導記録表の分析を開始)、などが挙げられよう。

基準５「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

法学部では「５－４－２」が「１」でそれ以外は「２」であった。この点、政治経済学部が「５－４－１」で「１」(2023 年から、学部教員が職員とともに本学部に進学実績のある、地方の高等学校（指定校を含む）の訪問を開始)、文学部でやはり「５－４－２」が「１」(指定校推薦による推薦依頼校について、過去の実績に基づいた見直しを検討)、理工学部も「５－４－２」が「１」(学部全体として、2022 年度以降、入試委員会において定めた基準に基づき指定校の見直しを毎年実施)、農学部は「５－２－１」が「１」(２０２５年度入学試験（２０２４年度実施）より指定校推薦入学試験を農学科で導入)、「５－３－１」でも「１」(一般選抜入試における合否判定プロセスを変更)、「５－４－１」で「１」(入試制度検討委員会に於いて見直し)、情報コミュニケーション学部で「５－３－１」が「１」(2024 年度入試から、新たに 15 名の入学定員で指定校推薦入試を実施し、学部別入試の定員を 372 名から 357 名へ)、あわせて「５－４－２」が「１」(大学入学共通テスト利用方式において、外国語の換算方法について見直しの必要性を教授会にて議論）だったのが参考になろう。

入学者の受入方針（アドミッションポリシーAP）

求める学生像

⑴ 自律心を持ち、自ら学ぶ意欲のある者

⑵ 社会への興味関心を持ち、広い視野から事象を探求する意欲のある者

⑶ 他者への寛容な精神を持ち、他者との共生を目指すことができる者

⑷ 物事を論理的に考えることができる者

⑸ 異文化交流について理解のある者

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

AP と DP 及び CP との整合	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

2023 年度大学における学びに関するアンケートにおいて、「大学で学びたい」と思ったことを学べているかを問う設問では、84.6%の学生が肯定的に回答しており、また、大学の学びを通じて、自分自身が成長したかを問う設問では、82.7%の学生が肯定的に回答している。以上のことから、AP で求めている志願者像と DP 及び CP は一定程度、整合しているものと評価している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2023 年度大学における学びに関するアンケート結果

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

法学部 AP に基づき、次のとおり入学試験を実施している。

ア　学部別入学試験
イ　大学入学共通テスト利用入学試験（3 科目方式・4 科目方式・5 科目方式）
ウ　全学部統一入学試験
エ　海外就学者特別入学試験
オ　外国人留学生入学試験
カ　スポーツ特別入学試験
キ　推薦入学（指定校制）試験
ク　海外指定校入学試験（中国）
ケ　海外地域指定校入学試験（台湾 4 月入学・9 月入学）
コ　付属高等学校推薦入学試験

特に、エ及びケでは、AP 記載の求める学生像「異文化交流について理解のある者」を、またキ及びコでは「自律心を持ち、自ら学ぶ意欲のある者」を重視した入学者選抜を実施している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2025 年度明治大学一般選抜要項（学部別・大学入学共通テスト利用・全学部統一）
・2025 年度法学部海外就学者特別入学試験要項

・2025 年度外国人留学生入学試験要項
・2025 年度スポーツ特別入学試験要項
・2025 年度法学部推薦入学（指定校制）試験要項
・2025 年度海外指定校推薦入学試験要項（中国）
・2025 年度法学部海外地域指定校入学試験要項（４月入学・９月入学）
・2025 年度付属高等学校推薦入学試験

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

法学部の入学定員は 920 名となっているが、上記記載の入学試験ごとの定員は入学センター運営委員会からの審議依頼に基づき、法学部将来計画検討委員会の下に設置した入試制度検討専門部会で検討し、教授会において決定している。2024 年度は、「2026 年度入学試験」について検討し、2025 年 1 月 16 日教授会で決定した。

なお、法学部では、１・２年次において「クラス単位」での授業（語学、体育科目など）を数多く設置しており、「クラス編成」が非常に重要である。そのため、前年度中に決定した入学定員に基づき、適切な授業運営を行うためのクラス編成について、執行部会及び教養科目委員会で決定している。2024 年度は、2023 年度の教授会で決定した入学定員 1.0 倍の確保を前提とした 25 クラス編成を継続し、入学定員及び収容定員を適切に管理している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

入学者選抜制度に関する検討・検証は、法学部将来計画検討委員会の下に設置した入試制度検討専門部会を中心に実施し、2024 年度は同委員会を 3 回開催した。また、一般入試及び特別入試に関わる試験委員会では、当該入試の合否判定に関わる審議に加えて、次年度に向けた改善点等も検討し、必要に応じて入試制度検討専

門部会で具体的な検討を重ね、入試制度等の変更へとつなげている。特に、推薦入学（指定校制）試験については、次年度以降の指定校選定にかかる基本方針の策定を見据えて、高校訪問を積極的に実施し、高校側の実情を知る機会として活用している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度は計 23 校の高校訪問を実施した。7 月に実施した指定校訪問 10 校は、新規依頼校を中心に行い、2025 年度入試における生徒推薦の依頼とあわせて、各校の進路指導方針や進学実績等のヒアリングを行った。また、12 月に実施した指定校訪問 13 校は、近年、生徒の推薦がなく、このままでは廃止校となってしまう高校を訪問し、生徒を推薦できない具体的な事情等についてヒアリングを行った。訪問を通じて得られた情報は、2026 年度の指定校選定を行う際の基本方針の策定に活用している。

＜根拠資料＞

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

試験委員会において、大学入学共通テスト利用入試（4 科目方式）の志願者像を分析した結果、5 科目方式志願者の併願が多いと想定されること、また大学入学共通テスト利用入試で入学した学生の GPA が高いこと等を踏まえて、国公立大学を併願する受験者が多い 5 科目方式による入学者を増やす方向性を確認した。その後、法学部将来計画検討委員会の下に設置した入試制度検討専門部会において、大学入学共通テストを利用した一般選抜入試の入学定員の見直しについて検討を重ね、2026 年度入試から 4 科目方式の入学定員を 40 名から 20 名に、5 科目方式の入学定員を 40 名から 60 名に変更することを承認し、2025 年 1 月 16 日の教授会で決定した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

入試制度検討専門部会において、現状の大学入学共通テストを利用した試験方式（3 科目方式、4 科目方式、5 科目方式）について検討し、主に 3 科目方式受験者は私立大学併願者、5 科目方式受験者は国公立大学併願者とすみ分けがなされる中で、5 科目方式で入学した学生の成績状況が良好であること等を踏まえ、2026 年度から入学定員の見直しを行った。

＜根拠資料＞

・入試制度検討専門部会資料（2024 年 12 月 24 日）

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

法学部においては「5 － 4 － 1」（各校の進路指導方針や進学実績等のヒアリング）と「5 － 4 － 2」（2026 年度からの入学定員の見直し）が「1」であった。これらは、定員の見直しや方針の確定にあたり、ヒヤリングなど、幾多の手続きを踏まえたものとなっており、法学部の特長といえる。

また、大学入学共通テストを利用した一般選抜入試の入学定員の見直しについて検討を重ね、2026 年度入

試から 4 科目方式の入学定員を 40 名から 20 名に、5 科目方式の入学定員を 40 名から 60 名に変更することや、国公立大学を併願する受験者が多い 5 科目方式による入学者を増やす方向性を打ち出すなど、地道な分析に基づいた改善が進んでいる。また、2024 年度は計 23 校の高校訪問を実施し、各校の進路指導方針や進学実績等のヒアリングを行い、ここで収集された情報を 2026 年度の指定校選定を行う際の基本方針の策定に活用するなど、今後のさらなる改善に向けて布石を打っていることも評価できる。

入試制度の見直し、ＰＲ活動の実施、高校との情報交換などの更なる伸展に向けて、他学部で参考となり得るものは、商学部は「5 － 2 － 1」(2026 年度入試に向けて、公募制特別入学試験(大学入学共通テスト利用)などの入試制度における TOEFL 利用、国際バカロレア認定部門の廃止と募集人員の変更について決定し公表、一般選抜においても大学入学共通テスト利用入試における前期 5 科目方式の廃止と募集人数の変更を決定)、農学部においては「5 － 3 － 1」(2025 年度入試から農学科で指定校入試を開始したことに伴い、指定校数も増やしたため、前年度より指定校訪問数を増やした(0 校⇒5 校))、「5 － 4 － 1」(2024 年度、例年よりも入試委員会の開催日数を増やし（前年比 4 回増加)、他大学事例や過去の入試データ等を参考に、選抜方法等に関して議論)、経営学部においては「5 － 4 － 1」(2026 年度入試より小論文試験を廃止し、入学前教育課題として共通テスト受験を必須化)、情報コミュニケーション学部においては「5 － 4 － 1」(2024 年度から指定校推薦入試運営委員会を廃止し、より多くの入試にかかる事案について施策検討を行うべく、入試制度検討委員会を新たに設置し、2026 年度入試から、付属校推薦入試の定員数を 55 名から 65 名に増やし、学部別入試の定員を 357 名から 347 名へ)、などが挙げられよう。

基準 6「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

法学部はこの項目はいずれも「2」ということであった。この点、理工学部が「6 － 2 － 1」が「1」(「研究活性化のための若手将来構想委員会」の検討報告書)、農学部が「6 － 1 ― 2」で「1」(キャンパスハラスメント対策委員から、最近発生した事例等を挙げて注意喚起)、経営学部で「6 － 2 － 1」で「1」(経営学科で今後 10 年で 10 名以上の定年退職者が予定されていることから、「将来構想WG」を設置)、「6 － 2 － 2」で「1」(現在の経営学科に足りていない基本分野である科目での任用理由書を作成)、情報コミュニケーション学部が「6 － 1 ― 1」で「1」(「大学における学びに関するアンケートの結果から見る本学部の特徴について」をテーマとした FD 研修会の実施)、国際日本学部では「6 － 2 － 1」で「1」(1 号特任教員制度を利用したテニュア・トラック型採用)、は新たな対応策として参考になろう。

＜求める教員像＞

本学部において求める教員像は、本学部のミッションに適った人材育成を達成しうる者である。すなわち、人材育成や研究遂行に必要な学識と人間性、教育研究業績、社会的活動実績等を備えていることが条件となる。

＜教員組織の編制方針＞

法学部の教員組織の編制方針は、教育課程の編制・実施方針及び学位授与方針実現のための組織を編制することであり、主な方針は執行部会及び人事計画委員会を中心に検討している。2024 年度は人事計画委員会を 2 回開催し、今後の任用計画策定に対する基本的な考え方として、以下 3 点を整理した。

① 単純な後任補充を前提とせず、カリキュラムの一層の充実や将来構想、社会ニーズ等を踏まえ、積極的に担当分野・科目の変更を視野に入れた形で任用計画を策定していくこと

② 高校の新学習指導要領において情報科目が位置付けられたことや、法と情報コースを設置していることを

踏まえて、この間をつなぐ初年次教育の一環として、データサイエンスのリテラシーに関わる科目及び担当者の配置について、中期的なスパンで対応すること

③　全学的な基本方針として示されるスチューデントレシオの充足を目指すこと

また、当学部は、60 歳以上の教員が全体の約 4 割を占め、この数年で多くの教員が定年を迎えることになることから、中長期的な教員編制の在り方の議論は喫緊の課題であると認識している。特に①で記載したとおり、単純な後任補充ということではなく、法学部の DP 及び CP に照らしつつ、中長期の社会ニーズやトレンド変化等も踏まえながら、柔軟に任用計画を策定していく必要がある。

（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

カリキュラム運営専門部会の下に設置した 5 つのワーキング・グループにのべ 27 名の教員がメンバーとして参加し、初年次教育、国際化推進、コース制、少人数教育の充実（演習科目）、法曹養成といった多様な観点から現状の教育課程を点検し、改善に向けた具体的な検討を進めた。各ワーキング・グループの検討経過については、カリキュラム運営専門部会や教授会において報告を行い、現状の教育課程に対する問題意識を教授会全体として共有した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・法学部教授会報告資料（2025 年 4 月 10 日）

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

2024 年度は、障がい学生支援に関する風土づくりをテーマに、法学部 FD を 2 回実施した。

＜第 1 回＞障がい学生支援と障がいについて

日時：2024 年 11 月 21 日（木）16 時 00 分～16 時 40 分

参加者数：64 名

内容：法学部事務室の職員を講師として、以下 3 点を実施した。

① 障がい学生支援に関する基本情報の説明

② 精神障がいや発達障がいのある人の症状・感覚の体験

③ 精神障がいや発達障がいのある人の対応事例の紹介

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜第 2 回＞合理的配慮の提供について
日時：2024 年 12 月 12 日（木）16 時 00 分～16 時 30 分
参加者数：63 名
内容：法学部事務室の職員を講師として、以下 3 点を実施した。
① 合理的配慮の流れ・ポイントの説明
② 明治大学法学部での合理的配慮の前例の紹介
③ 配慮対応時の FAQ の説明

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
FD 実施前後で法学部教員に対するアンケートを実施することにより、研修効果の測定を行うと同時に、改正障害者差別解消法のポイントや不当な差別的取扱いと合理的配慮、明治大学障がい学生支援に関する規程や学内体制、フロー等について説明を行った。特に、ワークショップ形式により、文意の理解は人によって異なる体験や、動画教材を利用した感覚過敏の疑似体験を行うとともに、障がい種別ごとの特徴や症状、困難・支援例について、具体例を用いて説明を行った。その結果、研修後のアンケートにおいて、94%の教員が障がい学生に対する支援意欲が向上し、85%の教員が不安感の解消を感じたと回答しており、一定の成果が認められた。

＜根拠資料＞
・ＦＤ研修実施報告書（第 1 回、第 2 回）

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
法学部人事計画委員会を 2 回開催し、法学部教員の年齢構成や担当分野ごとの人数、また法学部のスチューデントレシオ等を踏まえ、今後の教員任用に関する方針について検討を行った。また、これまで法学部に設置していた FD 推進専門部会は、カリキュラム運営専門部会に統合し、2024 年度以降はカリキュラムの見直し検討と合わせて、一体的に運用することとした。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

法学部人事計画委員会において、今後の基本方針として、単純な後任補充を前提とせず、カリキュラムの一層の充実や将来構想、社会ニーズ等を踏まえ、積極的に担当分野・科目の変更を視野に入れた形で任用計画を策定していくことを確認した。あわせて、スチューデントレシオに基づく適正な教員数の実現や、情報関係科目を担当できる専任教員の配置については、今後の退職者増を踏まえて中期的なスパンで検討することを確認した。これらの確認事項に基づき、2026 年度専任教員任用計画を策定した。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
法学部で「1」だったのは「6－1－2」(2024 年度は、障がい学生支援に関する風土づくりをテーマに、法学部 FD を 2 回実施した。）であった。特に、ワークショップ形式の導入など、その方法に工夫がみられ、効果測定でも高い数字が出ており、障がい学生への配慮について教員間で議論が進んだ点は、法学部の特長といえ、高く評価できる。 他方で、障がい学生支援だけでなく、キャンパスハラスメントも研修の候補となり得るか、今後の検討を期待したい。これらについて他学部で参考となり得るものは、政経学部の「6－3－2」(国際交流委員会とグローバルキャリア形成（GCD）プログラム運営委員会の構成委員を見直し、両委員会が一体となって、学部国際交流事業を進められるように決定)、理工学部の「6－2－1」(但し、改善点は特に明記されていない)、農学部の「6－1－2」(「新たな研究支援制度について」と「キャンパスハラスメント防止」をテーマとした FD 研修)、国際日本学部の「6－1－2」(FD をきっかけに、議論を重ねた結果、2025 年度に海外に引率することを中心においた授業国際日本学実践科目を新たに 2 科目開講)、などが挙げられよう。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　商学部

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
商学部の「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という基本理念は、大学の理念・目的に沿った形で体現されており、学部としての人材育成のあり方や教育研究上の目的が明確に示されている。

＜本学の理念・目的＞
○建学の精神 「権利自由」「独立自治」 ○理念 「個」を強くする大学 ○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する ○本学の目的（大学） 「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」
＜学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞ ※　学則別表 9　人材養成その他の教育研究上の目的を記載 「権利自由」・「独立自治」の建学の精神及び「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という学部創設以来の基本的教育理念を継承し、専門と教養の『知の融合』を通じて、学生の内面に新たな価値観、人間観及び世界観を『創生』することで、社会において活躍できる有為な人材を育成する。このため、商学の専門知識と深い教養とを内面的に融合させるとともに、さらに『総合的市場科学』の視点に基づく商学の最先端分野の理論的・実証的研究を行い、その成果を学生に教授することで、市場現象にかかわる多様な問題を的確に分析して解決ができる総合的判断力の涵養を目的とする。
（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること） 見直しは実施しておりません。

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 本学部は「権利自由」・「独立自治」の建学の精神及び「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という学部創設以来の基本的教育理念を継承している。この教育理念のもとで、現代社会を理解する知識、課題解決のための思考力を身につけ、他者と積極的に関り、正義を実現する社会において活躍できる有為な人材、具体的には新た		

な時代を担って世界で広く活躍できる人間の育成を目指している。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
「学理実際兼ね通ずる人材の養成」という学部の基本理念は大学の理念・建学の精神に沿ったものであり、具体的かつ明確な人材育成の指針となっている。受験生の人気、入学実績、教育の成果、就職実績などを見ても満足できる成果を重ねており、現状の理念・目的の設定は適切である。

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
学位授与方針にかなうように教育課程の編成が 2 年次以降コース制として工夫されており、基礎教育から専門教育に至る段階的教育プランが示されている。授業アンケートも参考にし、大人数科目の改善にむけての努力がみられる。2022 年度からは抽選制度も導入されている。これによって大人数教育の是正が行われている。 教育課程は、DP に定めている 5 つの学修成果を修得するように構成されており、基礎教育科目を経た後、7 コース制において専門分野を学ぶための基幹科目、応用展開科目等が適切に設けられている。特に、「総合学際演習」や「商学専門演習」を設けて専門知識と教養を修得させるダブルコアの取り組みは学部の長所として挙げられる。 大人数授業への対応として、抽選制が導入されたことは評価される。さらに、メディア授業の活用に向けたガイドラインによって大人数授業への代替的な対応が可能になっている。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞ ⑴ 商学の専門知識と深い教養の知識を兼ね備えて、理論的思考で事象を考えることができる ⑵ 外国語運用能力を備えた総合的な国際性、現代社会を理解する知識を身につける ⑶ 商学の最先端分野に関する理論的・実証的研究の成果を習得する ⑷ 「総合的市場科学」の視点より市場現象に関わる多様な課題を的確に分析し、それらを解決できる能力を有する ⑸ 自ら主体的に学び、行動する積極性、様々な人々と協働できるチーム力及びコミュニケーション力で課題解決に取り組むことができる
＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞ 教育課程の理念 商学部は、商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端分野の理論的・実証的研究の成果を習得

できるように、基礎教育科目、外国語科目、総合教育科目、保健体育科目、基本科目、基幹科目、演習科目などによって、体系的段階的な教育課程を編成しています。

教育課程の構成

セメスター制度のもと、１・２年次は、必修科目である基礎教育科目と外国語科目、保健体育科目を中心に構成されていますが、そのほかにも「商業総論」などの基本科目や「社会学」などの総合教育科目を学ぶことができます。

基礎教育科目は、商学部での学びをより充実させるために必要な技能や知識の習得のために設置され、「基礎演習」「文章表現」「経済学」から成り、これは初年次導入教育の役割を担っています。

３・４年次は、７つの専門コースが設定している基幹科目を中心に構成されます。また、２年次から４年次まで、商学の専門知識と深い教養を修得できるように、「総合学際演習」と「商学専門演習」を同時に履修できます。

教育課程の特長

⑴ 少人数教育、体系的段階的履修、初年次導入教育などの原則のもと、「アプライド・エコノミクス」「マーケティング」「ファイナンス＆インシュアランス」「グローバル・ビジネス」「マネジメント」「アカウンティング」「クリエイティブ・ビジネス」からなる７コース制を採用しています。

⑵ 各コースは、それぞれの教育目標に応じて専門分野を学ぶため、基幹科目を設定しています。

⑶ 応用展開科目を含め、自由に履修できる選択科目も開設し、その中には「特別テーマ実践科目」「特別テーマ研究科目」「特別テーマ海外研修科目」があります。「特別テーマ実践科目」は、社会連携活動を通して、社会から見え、社会が見える学生の育成を目指しています。「特別テーマ研究科目」は、商学に関する最先端の研究を学生に紹介し、「特別テーマ海外研修科目」では、海外協定校などで専門分野に関わる事柄を学ぶことができます。

⑷ 世界で広く活躍できる人材に必要な外国語の修得にも力を入れ、多言語４年間一貫教育を実施し、一部の科目において英語による授業も行っています。

⑸ アクティブラーニング科目として、ビジネスの現場で企業が直面する課題に向き合い、少人数のチームで問題解決策を立案する「ビジネス・インサイト」を開講するとともに、演習科目等を配置しています。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

見直しは実施しておりません。

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

学位授与方針に定められた学修成果を修得できるように、次のとおり科目を設置している。深い教養の知識と、理論的思考で事象を考えることができる能力を修得できるように基礎教育科目、総合教育科目、総合学際演習

を、外国語運用能力を備えた総合的な国際性、現代社会を理解する知識の修得のため外国語科目を、商学の最先端分野に関する理論的・実証的研究の成果を習得するため基本科目、基幹科目を設置している。また、「総合的市場科学」の視点から市場現象に関わる多様な課題を分析し解決できる能力修得のため商学専門演習を設置している。なお、商学専門演習と総合学際演習は、自ら主体的に学び行動する積極性、様々な人々と協働できるチーム力とコミュニケーション力の修得を図る演習科目である。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 CP に沿って、教育課程は編成されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学部は、商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端分野の理論的・実証的研究の成果を習得できるように、体系的段階的な教育課程を編成している。1・2 年次は必修科目の基礎教育科目と外国語科目を中心に構成され、この他にも「商業総論」等の基本科目や「社会学」等の総合教育科目を置く。3・4 年次は「アプライド・エコノミクス」「マーケティング」「ファイナンス&インシュアランス」「グローバル・ビジネス」「マネジメント」「アカウンティング」「クリエイティブ・ビジネス」からなる 7 つの専門コースが設定する基幹科目を中心に構成される。また 2 年次から 4 年次まで、商学の専門知識と深い教養を修得できるように、「総合学際演習」と「商学専門演習」を同時に履修できる。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学部では、1・2 年次の学習を基に、3 年次に学生の関心に合うコースを選択するカリキュラムを編成している。1・2 年次には基礎能力を総合的に養う科目と商学の専門の基礎を学ぶ科目を提供する。3・4 年次には商学の専門知識を深める科目を提供し、併せてゼミナールでの研究、論文作成等の機会を設けている。またカリキュラムツリーは本学部ホームページに掲載するとともに、科目の順次性、体系性について新入生用ガイダンス動画を通じて、学生に周知を図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		
4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1
＜現状説明＞ 基礎教育科目として、学部教育の係わる専門的知識体系の教授に先立って必要とされる導入的・方法論的な基礎を固めるために「基礎演習」、「文章表現」を、社会科学および商学研究の基礎を固めるために、「経済学 A・B」（メディア授業）を 1 年次に必修科目として履修する。これらの科目は、その後の学習態度の方向づけと学習効果を高めることを目的としている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞ 2025 年度からは必修科目の「経済学 A・B」をメディア授業科目として実施することにより、多数の教員が担当することによるバラつきが解消され、全学生に「共通の知識基盤」を提供できることとなった。		
＜根拠資料＞ 経済学Ａ・Ｂ「メディア授業科目」実施計画書&見込まれる効果.docx		

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 卒単外科目も含め、学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 本学部では、履修上限単位数を 1 年次は各学期 19 単位まで、2 年次以降は各学期 22 単位までと定めている。現在、学生が年間 50 単位を超えて履修をしないように配慮することと一単位数のための予習復習時間については、新入生クラス別ガイダンスで説明している。超過した学生に対して、特段の指導は行っていないが、学生から相談があった場合は、予習と復習の時間を含めて各科目の学習時間を確保できるよう、計画的に履修することを指導する。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		
4-3-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	1

＜現状説明＞
毎年度シラバス作成を担当教員に依頼する際に、明治大学教育・開発センターが策定した作成の手引きを配付し、シラバスの役割、記載すべき必須項目等を周知し、適切な内容のシラバスが用意されるように取り組んでいる。また、この手引きに、本学部独自の授業計画上の留意事項を付記し、統一的な授業運営がされるように図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
シラバスの作成の際に、「7 .課題に対するフィードバックの方法」の記載を依頼した。メディア授業科目を担当する先生には、フルオンデマンド型授業（曜日・時限が指定されない型）の場合でも、毎週の授業動画の配信日・配信スケジュールの記載をお願いした。

＜根拠資料＞
2025 年度シラバス作成依頼 2.docx

4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
本学部では、学生が自ら体験しながら主体的に学ぶ、アクティブラーニングを推進している。「特別テーマ実践科目」は社会の様々な課題をテーマに、学生の力で解決することを試みる体験型の授業であり、地域連携や産学連携を活用しながら、課題発見力、企画構想力、情報発信力等、社会で求められる能力の育成を目指している。また 1 年次の春学期の授業として「ビジネス・インサイト」を開設し、協力企業から提示された実際のビジネス上の課題に、学生がグループで取り組む授業を展開している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-4 学生への履修指導は適切に行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
4 月にオンラインを中心としたガイダンスを開催し履修指導を行っている。特に 1 年生は対面でクラス別（33 クラス）でもガイダンスを行い、学級担任が履修指導に加えて、剽窃やカンニング等の不正行為、SNS の利用上の注意喚起等も行っている。修学指導は、学期毎に所定の取得単位数を満たさなかった学生を対象に、文書による指導を、1 年生の春学期については特に取得単位数が少ない学生は面談を実施し指導をしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
アンケート結果は執行部勉強会で検証し、改善が必要な事項は、次年度以降に執行部検討事項として位置づけ、取り組んでいる。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
2024 年度 4 年生を対象に実施した「大学における学びに関するアンケート 設問 7」において、知識や能力などについて、授業科目を履修した結果、入学時と比較して、現時点でどの程度身についたかを確認している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
「大学における学びに関するアンケート 設問 7」で、「A：身についた、B：ある程度身についた」と回答した学生が以下の通りであった。（小数点以下 2 位四捨五入）
①商学の専門知識と深い教養の知識を兼ね備えて、理論的思考で事象を考えることができる能力　…86.7%
②外国語運用能力を備えた総合的な国際性、現代社会を理解する知識　…72.1%
③商学の最先端分野に関する理論的・実証的研究の成果を習得する能力　…78.2%

④「総合的市場科学」の視点より市場現象に関わる多様な課題を的確に分析し、それらを解決できる能力
…80.0%
⑤自ら主体的に学び、行動する積極性、様々な人々と協働できるチーム力及びコミュニケーション力で課題解決に取り組む能力
…85.0%
全ての項目で、概ね 7 割以上の学生が身についたと回答していることから成果があると判断している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞
カリキュラムならびに授業運営上の課題は、執行部、教員懇談会、カリキュラム委員会で検討している。和泉キャンパスにおいて 200 名を超える大人数授業が検討課題として取り上げられてきたが、2022 年度に和泉キャンパス開講の一部科目の履修登録に抽選制度を本格導入した。その結果、抽選科目の履修者は教室定員に収まったが、他の科目に履修者が偏り、2023 年度にメディア授業活用に向けガイドラインを策定した。2024 年度も引き続き履修者動向を確認し、2025 年度の履修登録に備えて検討をした。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-5-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞
2023 年度より卒業要件単位数を減らし、演習教育の意義を高めること等を目的とするカリキュラムを改正した。新カリキュラム導入後も、カリキュラム委員会を中心にその効果を検証し、検討を続けている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
教授会議事録

4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2020 年度の授業改善アンケートから履修者から寄せられた提言等を踏まえて、どのように次年度の授業が展開されるか、科目担当教員がシラバスの項目「その他」に可能な範囲で記載をしている。授業改善アンケート報告書については、今後は執行部会議で資料を共有し、活用を促進する予定である。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

DP に定めている 5 つの学修成果を修得するため適切なカリキュラムが構成されており、基礎教育科目を経た後、7 コース制において専門分野を学ぶための基幹科目、応用展開科目等を段階的に学習できるように工夫されている。特に、「総合学際演習」と「商学専門演習」をあわせて履修できる体制を整えて、専門知識と教養を修得させるダブルコアの取り組みは貴重な特長である。

学位授与方針にかなうように教育課程の編成が 2 年次以降コース制として工夫されており、基礎教育から専門教育に至る段階的教育プランが示されている。演習科目は 2 年生から履修することが可能であり、早期に少人数教育・専門教育に触れることのできる体制となっている。

必修科目の「経済学 A・B」をメディア授業科目としたことで、全学生に共通の基礎的な知識を提供できるようになった点は高く評価できる。メディア授業の活用により、大人数授業への代替的な対応が可能になったことも特筆すべきである。2022 年度に導入された抽選制も大人数授業への対応として有効であった。授業アンケートの活用によって、大人数科目の改善にむけての継続的な努力を行っている点も重要である。

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

入学者の選抜に関しては、多様な受験方法が示され、それが DP および CP と整合している。学生確保もしっかりとなされている。

AP に基づいた入学者選抜制度については、2025 年度入試に向けて新学習指導要領への対応が掲げられている。それについては、学部全体で積極的に取り組んでいくことが期待される。

学部では「公募制特別入学試験」等多様な入試が実施されている。今後は、そうした入試制度の入学者選抜方針についても新学習指導要領との関連性を受験生に伝えていく工夫が望まれる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）
求める学生像
⑴ 商学部の特色ある教育に積極的に取り組みたいと思う者
⑵ 商学に関する専門知識と高度な教養を身につけたい者
⑶ 身につけた新しい価値観や世界観を通して、ビジネスの現実の様々な局面で、総合的な判断ができるようになりたい者

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）
見直しは実施しておりません。

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。
＜現状説明＞
本学部では学位授与方針に定めている、商学の知識と深い人間理解力とを備えた人材の育成を目指し、商学部の特色ある教育に積極的に取り組む意欲を持つ者、商学に関する専門知識と高度な教養を身につけたい者、身につけた新しい価値観や世界観を通して、ビジネスの現実の様々な局面で、総合的な判断ができるようになりたい者を、入学者として求めている。（アドミッションポリシーを参照し記載）

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
本学部では、アドミッションポリシーで定めている商学の専門知識と深い人間理解力を備えた人材育成を実現するため、一般選抜のほか、公募制特別入学試験(大学入学共通テスト利用)などの入試制度も導入している、この試験は「商業」「留学」「TOEFL 利用」「国際バカロレア認定」の 4 部門から成る。「商業」は本学部の専門教育の基礎的分野を学び、入学後に必要となる国語力や英語力を身に着けた者、「留学」は今後のさらなる国際化に伴い、ビジネスパーソンとなるための学習に強く求められる海外での留学経験による研鑽を積み、一

定の英語運用能力を既に身につけ、入学後に必要となる国語力や社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な事柄を身につけている者、「TOEFL 利用」は今後のさらなる国際化に伴い、ビジネスパーソンとなるための学習に強く求められる一定の英語運用能力を既に身につけ、入学後に必要となる国語力や社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な事柄を身につけている者、「国際バカロレア認定」は今後のさらなる国際化に伴い、ビジネスパーソンとなるための学習に強く求められる世界的課題への探求心をもち、入学後に必要となる国語力や社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な事柄を身につけた者を対象にしている。(2023 年度大学ガイドブック 177 ページに記載の公募制特別入学試験(大学入学共通テスト利用)の目的より転記)

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

2026 年度入試に向けて、公募制特別入学試験(大学入学共通テスト利用)などの入試制度における TOEFL 利用、国際バカロレア認定部門の廃止と、募集人員の変更について決定し公表した。

あわせて、一般選抜においても大学入学共通テスト利用入試における前期５科目方式の廃止と、募集人数の変更を決定した。

＜根拠資料＞

2026 年度入試の廃止と募集人員の変更について（20240529HP 掲載）.pdf

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2025 年度入試においては入学定員 1,150 名に対し 1,191 名の入学者があった。2025 年度の収容定員は 4,600 名、2025 年 5 月 1 日時点での在籍学生数は 4931 名、設置認可基準上の収容定員充足率の算出方法に基づく収容定員充足率は 1.05 倍未満であり、適切に管理されている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学習指導要領の改訂等、高等学校での教育内容の変化に対応するため、入試基本方針を策定する執行部会議で

確認し、必要に応じて、校正等の機会に出題責任者と意見交換を行い、学部内の入試委員会で見直し案を検討している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学部内の入試委員会で意見交換を行い、必要に応じ見直しを行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

多様な受験方法が示され、それが DP および CP と整合している。学生確保も十分になされており、収容定員充足率も適切に管理されている。また、AP で定めている商学の専門知識と深い人間理解力を備えた人材育成を実現するため、一般選抜のほか、公募制特別入学試験(大学入学共通テスト利用)があり、「商業」「留学」「TOEFL 利用」「国際バカロレア認定」といったそれぞれ特長の異なる部門から構成されている。各部門の改廃や募集人員の変更は柔軟に行われており、AP に即した運用がなされている。

入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）

求める学生像

⑴ 商学部の特色ある教育に積極的に取り組みたいと思う者

⑵ 商学に関する専門知識と高度な教養を身につけたい者

⑶ 身につけた新しい価値観や世界観を通して、ビジネスの現実の様々な局面で、総合的な判断ができるようになりたい者

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

教員・教員組織については、ＦＤ活動がしっかりと実施されている。新任教員を講師とした FD 講演会が複数回実施されていることは評価できる。国際化が強調されていることから、英語による授業を充実させるため

の FD 活動等について、具体的に記載することが望まれる。

＜求める教員像＞ 「学理」と「実践」(学理実際) を兼備した社会的に有為な人材の育成を図るという教育理念を実現でき、広く国際社会で活躍できるビジネスパーソンを育成するという教育目標を実現することが可能な教員である。
＜教員組織の編制方針＞ 教育と研究の両面で、優れた実績と情熱を有し、さらにグローバルな視点で学生を指導して、学部の国際化に貢献できる教員を求めていく。教員組織の編成方針はそうした理念や目標を実現するために教育課程が編成されている。
(※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること) 見直しは実施しておりません。

6-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 当年度に実施した FD 活動について (教育課程や授業方法の開発・改善等) ※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 本学部では執行部が「商学部ＦＤ研究会」を企画・主催し、毎年度定例的に開催している。同研究会は、商学部の教育・研究に対する様々な課題に対し、テーマを設定し、教員間で情報を共有し、共通認識をはかることを目的とし、本学部の全専任教員及び特任教員等を対象に教授会開催前後の時間を利用して実施している。 2024 年度は、6/25 に新任教員との座談会形式で「学部教育の現状について」を開催し、87 名の教員が参加した。		
＜改善した事項、新たな取組み (１を選択した場合) ＞又は＜課題とその発展方策 (３を選択した場合) ＞		
＜根拠資料＞		
6-1-2 当年度に実施した FD 活動について (教員の資質向上・社会連携等) ※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 上記の「商学部 FD 研究会」の中で、講師は自身が取り組む研究内容についても発表し、教員が相互に学び、経験共有ができる機会を提供した。		
＜改善した事項、新たな取組み (１を選択した場合) ＞又は＜課題とその発展方策 (３を選択した場合) ＞		

＜根拠資料＞

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
FD 活動の内容は、毎年度執行部会議で見直し、教育・研究上の直近の課題が反映されるようにしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
2024 年度の商学部 FD 研究会は、2020 年度からコロナ禍によりオンラインでの授業実施が求められ複数年にわたる実績を重ねたことを受け、教員間でその実践事例を共有できる内容とし教員各自に授業方法の見直しや改善をはかってもらうようにした。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

商学部 FD 研究会を企画･運営するにあたって、新任教員を中心に据えていることはたいへん有意義である。オンラインでの授業実践事例を共有し、教員に授業方法の見直しや改善を求めている点も評価できる。学部の一層の国際化を進めるため、さらに教員組織を充実させることが期待される。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　政治経済学部

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
政治経済学部は、３つの学科がそれぞれの学問領域に基づく特徴的な教育研究を行っており、変化の激しいグローバル化に柔軟に対応できる人材育成を共通の目標としている。「個」を強くする大学という、本学の理念にも即しており、高く評価できる。

＜本学の理念・目的＞

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学）

「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」

＜学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※ 学則別表９　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

政治学科

政治学科は、社会の基本的枠組を決定する政治プロセス及びそれを支える社会の様々な状況を把握・分析する能力を育成し、幅広い視野と専門性を兼ね備えた学生を養成することを目的とする。とりわけ、グローバル化が進展する現代社会に対応するため、国際感覚を持ち、政治・社会に関する専門的な議論ができる学生を養成する。人材養成の観点からは、外国語能力に優れ、政治及び社会に関する分析能力を備えた人材を輩出する。

経済学科

経済学科は、希少な経済資源の分配、生産及び消費によって、人々の経済的厚生を高めていく方法を分析し、理解させることを目的とする。それを踏まえて、本学科では、単に経済学の視点からだけではなく、他学科に設置されている政治学、行政学及び社会学系科目並びにその他学際的科目も履修させ、総合的視点から経済学を学ばせる。そして、この視点から多様な経済事象を分析し、政策立案ができ、かつ、グローバル化の進行に十分に対応できる人材を育成する。

地域行政学科

地域行政学科は、自立して意思決定ができ、地域で活躍できる人材を養成することを目的とする。グローバリゼーション下の地域は、多様な意味を持つゆえに多くの可能性を持ち、反面で諸問題を抱えている。それゆえ、地域を構成する住民、企業及び自治体並びにそれらが機能する場としての共同体、産業及び行政をコーディネートさせることが不可欠であるため、地域をめぐる「理論」と「現実」及び諸課題を解決するための「運

用」・「対処」の仕方を習得させる。

政策学科（2026 年 4 月開設予定）
　政策学科は、自立して意思決定ができ、各種政策分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。グローバリゼーション下における国内外の地域は、「地方」「都市」「国」「大州（大陸）」「世界」など多様な意味を持つ。ゆえに多くの可能性を持ち、反面で自然的、人的、社会的及び文化的な資源をめぐる諸問題を抱えている。そこで、それらを構成する住民、企業及び政府・自治体など多様な主体がそれぞれの役割に応じて、適切な政策を企画・立案し、実行していくことが不可欠である。このため、政治学、社会学、経済学をはじめとした学際的な知識とデータ分析力・語学力などを総動員して、多様な「地域」をめぐる理論と課題把握能力を修得し、諸課題の解決及び社会を豊かにするための政策のあり方を構想し、企画・立案、提言及び実践できる能力を修得させる。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）
２０２６年４月から、政治経済学部に政策学科を設置する計画を、２０２３年度から進めてきた。２０２４年度に、学部教授会で、審議を行い、各学部等教授会への審議依頼、連合教授会代議員会、常勤理事会、理事会そして評議員会での審議を経て、見直しを実施した。

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
　建学の精神である「権利自由」「独立自治」は、本学部の学問分野である政治、経済、地域行政を学ぶうえで不可欠の精神であり、学修の大前提となっている。政治学科では「国際感覚を持ち、政治・社会に関する専門的な議論ができる学生」を、経済学科では「多様な経済事象を分析し、政策立案ができ、かつ、グローバル化の進行に十分に対応できる人材」を、地域行政学科では「地域を構成する住民、企業及び自治体並びにそれらが機能する場としての共同体、産業及び行政をコーディネートさせる」人材を育成するとしている。またこのたび、２０２６年４月からは、政策学科を設置する予定で、政策学科では「自立して意思決定ができ、各種政策分野で活躍できる人材」を養成することを目的としている。これらの人物像に向けた教育は、「『個』を強くする」教育に必然的につながるだけでなく、「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」という本学の使命達成にもつながる内容である。したがって本学部の目的を達することは、すなわち本学の目的である「学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献すること」を達成することにつながる関係にある。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞
２０２６年４月から、政治経済学部に政策学科を設置する計画を進め、政策学科の目的を新たに設定した。

＜根拠資料＞
　学則別表９

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
政治経済学部は、これまで３つの学科（政治学科、経済学科、地域行政学科）がそれぞれの学問領域に基づく特徴的な教育研究を行い、変化の激しいグローバル化に柔軟に対応できる人材育成を共通の目標とし、成果をあげてきた。２０２６年４月以降の政策学科を加えた新たな学科構成の下でも、「個」を強くする大学という、本学の理念に即して、学部の目標をより高度に達成していくことが期待される。

基準４　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
3 つの学科から構成される政治経済学部では、きわめて広範な学問領域がカバーできるカリキュラムとなっており、それぞれの学生の興味関心に沿った履修が可能となっている。アカデミック・アドバイザーによる履修相談や、教養演習や専門演習などの少人数ゼミナールなど、学生一人ひとりに向き合う意識が高い点は評価したい。またそうした少人数教育のアウトプットの機会として、『政経セミナー』への投稿や「ゼミナール発表会」を提供していることも、学生のモチベーション維持・向上につながっている。国際化にも積極的に取り組んできた結果、欧米圏・アジア圏を中心に留学生の受入や派遣がコンスタントに行われており、国際感覚をもった学生の涵養に持続的に努めている点も評価できる。学部独自のアンケートをふまえたカリキュラム改革や、「基礎マスコミ研究室」を改組した「メディア表現ラボ」については、今後の成果に期待したい。一方で、資格課程を履修する学生の過剰な単位履修に対しては、今後とも学部として注視していくことが望まれる。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

⑴ 今日のグローバル社会で生じる多様な社会的事象を歴史や思想を踏まえて多角的な視点から正確に捉え、政治学、経済学、（地域行政学）及び政策学の各分野における専門知識を修得し、さらに社会学などの知見を土台・ルーツとして独自の分析を行うことができる者

⑵ データ分析力や語学力などを発揮しながら、社会に発信し、行動する力を修得した者

※DP は政策学科設置に伴って更新をしたが、地域行政学科学生が 2025 年度入学生までは在学しているため、（　）での表記とした。

政治学科

⑴ 現代政治の基本原理に関する知識

⑵ 現実の政治現象や社会現象を多角的に捉え理解する能力

⑶ 政治現象や社会現象に対する実証的分析手法、問題発見・解決に資する能力

⑷ 比較政治の視点から政治現象や社会現象を分析する能力

⑸ 国際政治の知識をもとに国際的課題について多角的に捉える能力

経済学科

⑴ 現代経済の基本原理に関する知識

⑵ 現実の経済的・社会的な諸問題に対する理解力
⑶ 経済現象や社会現象に対する実証的分析手法
⑷ 経済学分野の応用力と実践力及び問題発見・解決に資する知識
⑸ 国際経済の知識をもとに国際的課題について多角的に捉える能力

地域行政学科
⑴ 現代における国内外の様々な「地域」に関する知識と理解力
⑵ 地域住民の生活を支えるための国や自治体の仕組みを理解し、その運営を担う能力
⑶ 地域経済の現状と課題を分析し、地域活性化を担い支える能力
⑷ 地域社会の現状と課題を実証的に分析し、解決のための政策を提案し実行する能力
⑸ 国際的な視野をもって考え、国内外の「地域」で行動することができる能力

政策学科
⑴ 国内外の各地域における社会の現状と、多様な分野における課題を実証的に分析し、解決のための政策のあり方を構想し、企画・立案するとともに、それを適切に表現し、提案・実践する能力
⑵ 現代における国内外の様々な地域、及びそれらにおいて実行される各分野の政策に関する知識と理解力
⑶ 国内外の地域における住民の生活を支えるための国際機関、国、自治体及びそれらを取り巻く組織の仕組みを理解し、その運営を担う能力
⑷ 国内外の地域における政治・経済・社会の現状と多様な分野における課題を分析し、その課題の解決や各地域の発展・創生・活性化を担い支える能力
⑸ グローバル及びローカルな視野をもって、国内外の地域を構想し、行動することができる能力

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞
教育課程の理念
　政治経済学部が養成する人材とは、政治、経済、行政、政策、社会、文化を有機的に学び、各部門で活躍する「教養豊かな専門人」に他なりません。
　そのためには、 現代社会の基本的な仕組みを理解し、時代の大きな方向性を読み取る力量を身につけ、さらには歴史的所産としての社会的現実から未来を洞察し、それを踏まえて具体的方策を構想できるような教育課程を実施しています。
　その基盤の上に、国際的な舞台で活躍できる人材を育成します。

教育課程の構成
　セメスター制度のもと、基本的・総合的な科目として、まず、広い教養を身につけるために人文科学、社会科学、自然科学、総合科目という４つの科目群からなる「基礎科目」があり、すべての科目群から所定の単位を修得しなければなりません。また、高度な国際的感覚と教養を養うために２か国語以上の履修を義務付ける「外国語科目」があり、英、独、仏、中、スペイン語の専任教員を擁するほか、学部間共通外国語には、イタリア語、韓国語、ロシア語、古典ギリシャ語、ラテン語、アラビア語なども用意されています。それに加えて「健康・運動科学科目」が必修です。さらに専門領域を学ぶ「基本科目」には１・２年次用と３・４年次用があり、３年次からはコース別に用意された「応用科目」があって、それぞれ段階的に履修できるよう配置され

ています。
　なお、少人数による懇切丁寧な徹底指導を行うために、１・２年次配当の「教養演習」があり、３・４年次には２年間の「専門演習」があります。

教育課程の特長
　ひとつの特長は、「教養豊かな専門人」の育成を目指す、楔(くさび)としてのカリキュラム編成で、１・２年生は教養を重視して勉強をしますが、早くから専門の勉強も、「基本科目」ですることができます。逆に、３・４年生に対しても専門教育だけではなく、外国語の授業が充実しており、１・２年生の「基礎科目」や外国語担当の教員も、３年次からの「応用科目」「専門演習」を担当しています。
　もうひとつの特長は、「ゼミ指導型コース制」であり、３年次からは「専門演習」担当教員が、応用科目を体系的に履修するよう指導します。「専門演習」は、８０パーセント以上の学生が履修し、教員と学生の双方向の授業を通じて、成果を上げています。「専門演習」を履修しない学生には、４つのコースのいずれかに所属することで、「応用科目」を体系的に履修するように義務付けます。
　それらのカリキュラムの上に、国際的な舞台で活躍できる人材を育成するため、高度な英語を学びたい人には、ＡＣＥと呼ばれる英語実践力特別強化プログラムや、外国人の特任教員による英語による講義や海外の研究者や大学教員を招いて行う短期集中の講義があり、さらには、海外の提携校へ１か月から３か月程度の短期間で留学する制度があります。また、提携校の学生を本学に受け入れて、海外の学生と本学部学生が一緒に授業を受けたり、合宿等を行うプログラムもあります。
　さらにインターンシップ科目や、正課外として多様なメディア職種を目指す学生のためのメディア表現ラボ、公務員試験志望者に向けた行政研究所等、充実したプログラムが用意されています。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）
組織変更や語句の修正等の補正を行うため、役職者会議及び学部教授会での審議を経て、2024 年度にカリキュラムポリシーの補正を行った。

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。
＜現状説明＞
　本学部の教育課程の編成・実施方針は、「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」で構成されている。「教育課程の理念」は、DP における学修成果の内容を、「教養豊かな専門人」「国際的な舞台で活躍できる人材」という理念的な人物像によって提示している。
　具体的な制度設計について説明しているのが「教育課程の構成」である。DP で定めている学修成果を修得するには、基礎的な教養が不可欠であることから、「教育課程の構成」では「基礎科目」「外国語科目」「健康・運動科学科目」の設置を定めている。これらの基礎となる教養の上に、専門領域の科目として「基本科目」（１～４年次）を設置し、さらに「応用科目」（３・４年次）でそれぞれの学科が求める学修成果を段階的に修得するよう設計されている。さらにアクティブラーニング等を通して思考力や分析力を高めるための場として、

１・２年次では「教養演習」、３・４年次においては「専門演習」の設置を CP で定めている。
「教育課程の特長」では、カリキュラムの特徴や利点について説明しているだけでなく、高度な英語を学びたい学生向けのプログラムや多様なメディア職種及び公務員志望者に向けたプログラム等、さらに深く学びたい学生のためのプログラムについても言及している。より具体的な内容についても言及することで、DP で示す学修成果を一人一人の学生がどのように修得していくのか、より深く理解できるように配慮されている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞
政策学科の設置に伴い、DP と CP を再度検証し、新たなカリキュラムに適合したポリシーに更新をした。

＜根拠資料＞
政治経済学部の３ポリシー

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 CP に沿って、教育課程は編成されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
３学科共通
CP では、①人文科学、②社会科学、③自然科学、④総合科目という４つの科目群からなる「基礎科目」を定めているが、①については哲学概論、基礎論理学、歴史学、国語表現など 10 科目が、②については地理学、文化人類学、現代心理学など９科目が、③については基礎数学、解析学Ⅰ、科学技術と現代社会など１８科目が、④については教養演習ⅠA、日本事情A、ICT ベーシックⅠなど 16 科目が設置されている。また、CP で２か国語以上の履修を義務付けるとしている「外国語科目」については、英、独、仏、中、スペイン語の専任教員の下、2 言語を選択必修とし、所定の単位（英語は 6 単位以上、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語及び日本語は 8 単位以上）の修得を義務付けている。加えて CP で必修としている「健康・運動科学科目」については、運動学演習Ⅰ-1 と同２を１年次必修、２年次では運動学演習Ⅱ（実技）や健康・運動科学（座学）等のなかから２単位を選択必修としている。以上は主に１・２年次を対象とする３学科共通の内容である。このほか「基本科目」においても、留学準備講座、特殊講義など、学科の枠にとらわれない「３学科共通基本科目」が設置されており、「応用科目」においても、外国語等を担当している教員が「３学科共通関係科目」を展開するなど、幅広い知識と教養を提供するため、学科の枠にとらわれない共通科目が設置されている。
政治学科
専門領域については、学科ごとに編成されている。CP では、「専門領域を学ぶ『基本科目』には１・２年次用と３・４年次用がある」としており、政治学科では、憲法、政治学基礎、政治理論基礎、政治学・社会学総合講座を１年次必修 10 単位とし、2 年次では政治学原論 4 単位が必修となっている。このほか、選択科目の「基本科目」として行政学基礎、社会学、ジャーナリズム論など６科目が設置されている。３・４年次用の「基本科目」としては政治思想史、日本政治史、現代思想など 12 科目が設置されており、政治学科の学生はこれら 3・4 年次配当の基本科目（政治学関係科目）から 12 単位を選択必修することになっている。また、CP では「応用科目」の設置を定めているが、政治学科では自治体経営論、国家論、現代国家分析、国際政治学な

ど 37 科目が設置されている。政治学科の学生は卒業するまでに、これら所属学科の「基本科目」と「応用科目」のなかから 42 単位以上修得することが義務付けられている。「専門演習」を履修する学生は、指導教員の指導を受けながら、バランスよく専門領域について学ぶことが求められている。ゼミナールに所属しない場合においても、4 コース（「政治学・社会学コース」「経済学コース」「地域行政学コース」「国際地域・文化論コース」）、12 科目パッケージからなる履修の仕組みが整えられており、体系的な履修ができるよう配慮されている。

経済学科

CP では、「専門領域を学ぶ『基本科目』には 1・2 年次用と 3・4 年次用がある」としているとおり、経済学科では、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済史、経済学総合講座を 1 年次必修 14 単位とし、2 年次では経済政策、財政学、経済学史、現代経済事情の選択必修科目 8 単位中 6 単位が必修となっている。このほか、選択科目の「基本科目」として経済原論、統計学、数量経済分析など 8 科目が設置されている。このように経済学科では 1・2 年次の必修科目が多めに設定されているため、3・4 年次用の「基本科目」は設置せず、「応用科目」において専門領域の知見を深めることとしている。その「応用科目」について、経済学科では国際経済学、現代日本経済論、産業組織論など 35 科目が設置されている。経済学科の学生は卒業するまでに、これら所属学科の「基本科目」と「応用科目」のなかから 42 単位以上修得することが義務付けられている。「専門演習」を履修する学生は指導教員の指導を受けながら、バランスよく専門領域について学ぶことが求められている。ゼミナールに所属しない場合においても、4 コース、12 科目パッケージからなる履修の仕組みが整えられており、体系的な履修ができるよう配慮されている。

地域行政学科

CP では、「専門領域を学ぶ『基本科目』には 1・2 年次用と 3・4 年次用がある」としているとおり、地域行政学科では、憲法、政治学基礎、政治理論基礎、マクロ経済学を 1 年次必修 12 単位とし、2 年次では行政学基礎、行政理論基礎、地域研究総合講座 8 単位が必修となっている。このほか、選択科目の「基本科目」として民法（総則）、地域分析法、簿記論など 7 科目が設置されている。このように地域行政学科では 1・2 年次の必修科目が多めに設定されているため、3・4 年次用の「基本科目」は設置せず、「応用科目」において専門領域の知見を深めることとしている。その「応用科目」について、地域行政学科では地域行政学、 都市政策、地方財政論など 41 科目が設置されている。地域行政学科の学生は卒業するまでに、これら所属学科の「基本科目」と「応用科目」のなかから 42 単位以上修得することが義務付けられている。「専門演習」を履修する学生は、指導教員の指導を受けながら、バランスよく専門領域について学ぶことが求められている。ゼミナールに所属しない場合においても、4 コース、12 科目パッケージからなる履修の仕組みが整えられており、体系的な履修ができるよう配慮されている。

ＣＰにおける「教育の特長」に対応するプログラム

ＣＰでは「外国語」の授業について触れているとおり、海外の大学・研究所に籍を置く教員による専門分野の「トップスクールセミナー」と呼ばれる講義を 2024 年度は 6 科目実施し 83 名が履修したほか、英語による講義科目が 22 科目実施された。「専門演習」は 2024 年度に 88 人の専任教員が担当し、74 パーセントの学生が在籍している。ＡＣＥプログラムについては、2024 年度は 64 コマ設置され、のべ 708 人の学生が受講した。なお、学部の留学プログラムについては、夏期の 3 プログラム計 31 名（ロンドン大学サマープログラム 6 名、タイ 13 名、ノースイースタン大学 12 名）、春期の西シドニー大学プログラム 17 名並びに長期留学プログラム（学部間協定）に計 13 名と総計 61 名の学生派遣を実現した。メディア表現ラボ（旧基礎マスコミ研究室）については 2024 年度 63 人の政治経済学部学生が在籍し、行政研究所では 106 人の学生が受講している。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

地域研究インターンシップについては、2024 年度において 22 人の学生が 18 の自治体・機関での実習を行い、その成果を発表会の場において報告した。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

３学科共通

本学部全体として、基礎となる教養については「基礎科目」「外国語科目」「健康・運動科学科目」で学び、３学科それぞれの専門領域については「基本科目」（１～４年次）、「応用科目」（３・４年次）と学ぶことによって順次性と体系性を確保しながら学べるよう設計されている。なお、専門演習を履修していない学生に対しても、体系性のない履修をしないよう、４コース（「政治学・社会学コース」「経済学コース」「地域行政学コース」「国際地域・文化論コース」）、12 科目パッケージからなる履修の仕組みが整えられており、体系的な履修ができるよう配慮されている。

政治学科

政治学科においては、「基本科目」として土台となる知識を修得するため、１年次に憲法、政治学基礎、政治理論基礎、政治学・社会学総合講座、２年次に政治学原論が必修で設置されており、そのほか学生の関心に応じて行政学基礎や社会学、ジャーナリズム論等が選択科目として設置されている。さらに３・４年次では「基本科目」として政治思想史、政治理論史、日本政治史、西洋政治史、現代思想、現代政治理論、日本政治思想史、日本政治文化論、メディアリテラシー論、国際コミュニケーション論、マスメディア論、メディアと世論のなかから１２単位を選択必修することを求めつつ、各学生の問題意識や専門分野に応じてさらに深く学べるよう、自治体経営論や国家論、国際政治学等の「応用科目」が設置されている。

経済学科

経済学科では、「基本科目」として１年次にマクロ経済学、ミクロ経済学、経済史、経済学総合講座が必修科目として設置されており、２年次に経済政策、財政学、経済学史、現代経済事情が選択必修科目として設置されている。また、経済原論、統計学、数量経済分析等が選択科目として設置されている。さらに３・４年次からは、各学生の問題意識や専門分野に応じてさらに深く学べるよう、国際経済学や現代日本経済論、産業組織論等の「応用科目」が設置されている。なお、経済学科では 2022 年度入学者から、従来３・４年次に配当していた選択必修科目を、２年次配当に変更し、一部科目の単位数の見直しを行った。

地域行政学科

地域行政学科では、「基本科目」として１年次に憲法、政治学基礎、政治理論基礎、マクロ経済学、２年次に行政学基礎、行政理論基礎、地域研究総合講座が必修として設置されており、民法（総則）や地方自治法、地域分析法等が選択科目として設置されている。さらに３・４年次からは各学生の問題意識や専門分野に応じてさらに深く学べるよう、地域行政学や都市政策、地方財政論等の「応用科目」が設置されている。

なおカリキュラムツリーについては、学部のホームページに掲載するなど、学生からアクセスしやすい環境

を確保することで周知を進めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度政治経済学部シラバス 1 （履修の手引）

2024 年度政治経済学部便覧

4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

政治学科

政治学科では 1 年次に、「政治学・社会学総合講座」（半期 2 単位で 1 コマ設置）を必修科目として設置し、専門科目群への学習意欲の向上と 3、4 年次における「ゼミ指導型コース制」の専攻を決めるための基礎的な知識の提供を行っている。また、1・2 年次配当の「教養演習」において、全 85 コマ中（半期ごとの集計）、政治学科の専任教員が 6 コマ（7.1%）を担当し、レジュメの作成法を指導するなど、少人数による初年次教育を提供している。

経済学科

経済学科では 1 年次に、「経済学総合講座」（半期 2 単位で 3 コマ設置）を必修科目として設置し、専門科目群への学習意欲の向上と 3、4 年次における「ゼミ指導型コース制」の専攻を決めるための基礎的な知識の提供を行っている。また、1・2 年次配当の「教養演習」において、全 85 コマ中（半期ごとの集計）、経済学科の専任教員が 13 コマ（15.3%）担当し、レジュメの作成法を指導するなど、少人数による初年次教育を提供している。

地域行政学科

1・2 年次配当の「教養演習」において、全 85 コマ中、地域行政学科の専任教員が 4 コマ（4.7%）担当し、レジュメの作成法を指導するなど、少人数による初年次教育を提供している。また、2 年次に「地域研究総合講座」を必修科目として設置し、専門科目群への学習意欲の向上と 3、4 年次における「ゼミ指導型コース制」の専攻を決めるための基礎的な知識の提供を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度教養演習要項

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1 卒単外科目も含め、学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 3

＜現状説明＞

本学部では 2017 年度入学生から、各学期における履修の上限単位は 1 年次 21 単位、2 年次 22 単位、3・4 年次は 24 単位としている。従来から新入生ガイダンスや進級ガイダンス、あるいは和泉で 1・2 年生対象に実施している履修相談（アカデミック・アドバイザー）においては、資格課程等に意欲的な学生に対して、過剰な単位履修は学修成果を低下させるので避けるよう注意喚起を実施してきた。ただし、年間５０単位を超過して履修している学生を対象とした指導・相談を特別に実施することはしていない。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

今後は資格課程事務室等と連携し、積極的に履修相談を行う方向で検討を進める。

＜根拠資料＞

2024 年度政治経済学部シラバス 1（履修の手引）

2024 年度政治経済学部便覧

2024 年度アカデミック・アドバイザー日程表

4-3-2 各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

シラバスについては前年度の１２月に、教務部からのガイドラインとあわせて学部独自の注意事項を担当教員に伝達するところから作成が開始される。提出されたシラバス原稿は学部事務室において内容の確認が実施されている。あわせて２２年度分以降については、対面授業中にメディア授業を実施する場合にはシラバス原稿を作成する際にその内容を記載し、学科会議においてメディア授業実施に関する妥当性について事前審査を実施することとなった。

また、シラバスの適切な運用については、受講する学生からの意見・要望があれば学部として適宜対応するとともに、授業評価アンケートにもとづいて各教員が振り返りを実施することとしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

政治経済学部メディア授業に関する内規

4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

アクティブラーニングを実施するには学生一人一人に適切なケアが行える環境の確保が必須であるが、本学部では受講者数が少人数の演習科目（1・2 年次教養演習、3・4 年次専門演習）において、積極的にアクティブラーニングの取組が実施されている。とくに「専門演習」は主に卒業論文の執筆に向けて指導を実施する科目であるが、社会科学系の論文執筆に必要な「問題設定」「情報収集」「情報の分析と分析結果の考察」「成果の発表方法」を学ばせることで、良質なアクティブラーニングの場となっている。各ゼミナールにおいて企業や自治体を対象とした現地調査、あるいは企業や自治体、NPO 等との共同事業・共同研究などが多数実施

されており、社会的にも高い評価を得てきた。また、そうしたゼミナールの活動を学内外へ公表することを目的に、活動内容を詳細に紹介したＨＰ「政治経済学部ゼミナール紹介」を 2021 年度から新設した。2022 年度以降はＨＰの掲載情報・写真の更新を実施し、更なる情報提供に努めた。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

「政治経済学部ゼミナール紹介」https://www.meiji.ac.jp/seikei/seminar/zemi_info.html

4-3-4 学生への履修指導は適切に行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学部では、新入生ガイダンスや２～４年生の各学年を対象に実施する進級ガイダンス、あるいは和泉で１・２年生対象に実施している専任教員による履修相談（アカデミック・アドバイザー）において懇切丁寧な履修指導が実施されている。

また、本学部で定めた修学指導の基準（例えば１年次においては「春学期終了時の修得単位数が 10 単位以下の学生」「秋学期終了時の修得単位数が 20 単位以下の学生」）に基づき、対象学生に対しては、一度目は文書で通知し、度重なる学生については、学級主任もしくはゼミナールの指導教員が適切な科目履修と修学に向けて、二者面談さらには三者面談による修学指導を実施している。さらにスポーツ特別入試によって入学してきた学生に対しては、学部で定めた「アスリート学業支援プログラム」で定める基準（例えば１年生春学期終了時に「既習外国語と初習外国語をそれぞれ１単位以上修得できていない」「総単位数１１単位以上修得できていない」）に基づき、スポーツ委員会所属の教員が当該学生と部長・監督を対象に適切な科目履修等に向けた面談による修学指導を実施している。また 2022 年度秋学期の成績分から新たに、スポーツ特別入試入学者を対象に、原級の有無や修学指導の実施回数に限らず継続して修学指導することとした。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度政治経済学部シラバス１（履修の手引）

2024 年度政治経済学部便覧

政治経済学部修学指導基準

明治大学政治経済学部アスリート学業支援プログラムに関する内規

4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学部では、「大学における学びに関するアンケート」結果を、DP で示した学修成果の到達度を把握するツールとして活用している。また各学年における学部教育への満足度や不満を把握し、今後の課題を分析するため、教務主任を中心に学部役職者が内容を確認し、教授会で内容を共有することを慣例としている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

3 学科いずれにおいても DP の（1）～（5）に定めている学修成果の達成度を確認する方法として、大学で実施している「大学における学びに関するアンケート」結果を活用している。

また、全学生が対象ではないものの、3・4 年生の約 8 割が履修している「専門演習（卒業論文）」では、卒業論文の執筆、毎年度 10 月に研究成果を発表する「ゼミナール発表会」、ゼミナール単位で共同論文を投稿する「政経セミナー」等の活動を通じて、指導教員が、DP の（1）～（5）に定めている学修成果の達成度を確かめている。今後の中長期的な検討課題として、専門演習科目を通じた、ゼミナール活動の更なる充実を検討する必要がある。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度ゼミナール発表会プログラム

2024 年度政経セミナー（第 53 号）

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

「大学における学びに関するアンケート」を実施し、その結果は大学基準協会による評価データとして活用された。また、「専門演習（卒業論文）」においては、2024 年度に在籍する学生は約 74 パーセントで、832 名の学生が卒業論文を提出して卒業した。

なお、卒業論文執筆の過程で、「ゼミナール発表会」について 2024 年度は 40 のゼミナールが参加。2025 年 3 月に刊行された「政経セミナー」には、32 のゼミから 41 本の論文投稿があった。いずれも、学生間で学修成果を確認しあい、ゼミナール活動の成果物を共有する貴重な機会となった。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞
2024 年度政治経済学部シラバス 1 （履修の手引）
2024 年度政治経済学部便覧
ACE (Advanced Communicative English) プログラムについて【ガイダンス資料】
2024 年度ゼミナール発表会プログラム
2024 年度政経セミナー（第 53 号）

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	1

＜現状説明＞
本学部では常設の機関として「カリキュラム改革推進委員会」が設置され、原則として 4 年に 1 度のカリキュラム改定に向けた点検と検討、さらに改革案の立案を担当してきた。このたび、政治経済学部の政策学科設置に当たって、2026 年度入学者を対象とした新カリキュラムの見直しを行っている。2024 年度は、新学科設置準備委員会を回開催し、政策学科のカリキュラムを集中審議するとともに、並行して、カリキュラム改革推進委員会を 4 回開催した。また、政治学科および経済学科では中長期ビジョン構想委員会が常設されており、学科単位でのカリキュラム改善に向けた点検と議論が展開されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
政策学科のカリキュラムを検討することに伴い、政治学科及び経済学科でもカリキュラムや授業計画の見直しを行った。

＜根拠資料＞
新学科設置準備委員会議事録
カリキュラム改革推進委員会議事録

4-5-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞
経済学科では、2022 年度入学者の 2 年次選択必修科目において、当初の授業計画の想像を超えて、3 年次生が和泉に通学しなくてはならない事態に陥った。そこで、2025 年度からは、駿河台キャンパスにも選択必修科目を設置する等、授業計画の見直しを行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

経済学科会議議事録

4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

授業改善アンケート報告書については 2021 年度に大学主体で導入した制度である。現状では、各教員が報告書の作成にあたる際に、当該授業の振り返りをすることで、当該授業の改善につながる効果がもたらされることを期待している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

3 つの学科から構成される政治経済学部では、きわめて広範な学問領域をカバーするカリキュラムの構成となっており、それぞれの学生の興味や関心に沿った履修が可能となるよう配慮されている。アカデミック・アドバイザーによる履修相談、1・2 年次の教養演習や 3・4 年生対象の専門演習など、学生一人ひとりに向き合う意識が高い点は評価したい。また、そうした少人数教育のアウトプットの機会として、『教養セミナー』『政経セミナー』への投稿や「ゼミナール発表会」での発表の機会を提供していることも、学生のモチベーションを維持・向上することにつながっている。国際化にも積極的に取り組んできた成果として、欧米圏・アジア圏を中心に留学生の受入や派遣がコンスタントに行われており、国際感覚をもった学生の涵養に持続的に努めている点も評価できる。政策学科設立に伴うカリキュラム改革や、「基礎マスコミ研究室」を改組した「メディア表現ラボ」については、今後の成果に期待したい。資格課程を履修する学生の過剰な単位履修に対しては、今後とも学部として注視していくことが望まれる。

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

2010 年代以降の入学定員の厳格化に対応して、適宜、入試制度の見直しや改善が行われてきた点、グローバル型特別入試や外国人留学生入試、スポーツ特別入試に力を入れることで、多様な学生の受け入れを学部の特徴として打ち出してきた点は、特に評価できる。学生の受け入れ方針、それに基づく入学者選抜についても、ともに適切であると評価できる。今後は、18 歳人口の減少に対応した、地方の高校訪問など、広報活動の新たな展開に期待したい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）

求める学生像

政治経済学部は、「政治を解せずして経済を分からず、経済を分からずして政治を解せず」を理念として創立されました。この理念は、急速にグローバル化の進む今日においても、複雑な社会を読み解くための基本方針となっています。その上で、教育目標として「教養豊かな専門人の育成」を標榜し、政治・経済・政策に加えて、社会・文化を有機的に学べるよう、カリキュラムが組まれています。

こうした教育目標を十分に達成するため、広い教養（政治学、行政学、経済学、社会学、歴史・思想・文化論、地域論までを含む多様で広範な学問）に裏打ちされた、闊達な国際人を目指す学生を求めます。

政治学科

・国内外の地域で生じる様々な問題に対して、政治学や社会学の広範な専門知識を踏まえて多角的な視点から分析するとともに、国際社会や国家、地域コミュニティをめぐる理論と現実への理解を深め、諸課題を解決するためのアイデアを共に発見し、実現していくことをめざす学生
・上記を実現するための知識・技能、思考力・判断力・表現力および主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ、学習する態度を有する学生

経済学科

・経済発展および持続可能な経済社会の実現にむけて、ミクロ・マクロ経済学をベースとした多面的な経済理論・歴史・実証（データ）分析の知見を踏まえ、最適な解の提案・発信をめざす学生
・上記を実現するための知識・技能、思考力・判断力・表現力および主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ、学習する態度を有する学生

政策学科

・グローバル社会で生じる多様な社会的事象を歴史や思想を踏まえて多角的な視点から政策に興味を持ち、国内外の多様な地域をめぐる理論と現実への理解を深め、諸課題を解決するための政策のあり方を構想し、各分野の政策を企画・立案し、実行していくことをめざす学生
・上記を実現するための知識・技能、思考力・判断力・表現力および主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ、学習する態度を有する学生

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

政策学科の設置計画に伴って、学部単位で記載していた AP を、各学科で再度 AP を検討し、2024 年度に新たに各学科の AP を設定した。

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜現状説明＞

AP の第二段落に記載されている「広い教養（政治学、行政学、経済学、社会学、歴史・思想・文化論、地域論までを含む多様で広範な学問）に裏打ちされた、闊達な国際人」は、各学科がＤＰでそれぞれ仔細に提示している学修成果を要約した内容である。また、第一段落に記載されている「教育目標として『教養豊かな専門人の育成』を標榜し、政治・経済・政策に加えて、社会・文化を有機的に学べるよう、カリキュラムが組まれています」という表現はＣＰの内容を端的にわかりやすく示したものである。このように本学部のＡＰはＤＰ、ＣＰで示される内容を受験生にわかりやすく提示し、高い学修意欲のある入学者につなげていくことを企図して策定されている。

また、政策学科の設置に伴い、学部学科単位で３ポリシーの見直しを行い、文言の補正等を含めてあらたなポリシーを定めた。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

2024 年度に、各学科及び学部教授会で 3 ポリシーの改訂を行った。

＜根拠資料＞

政治経済学部３ポリシー

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学部では「広い教養に裏打ちされた」入学者を確保するため、一般選抜の学部別入試においては、国語、外国語、選択科目（地歴公民・数学）すべての科目において記述式の問題を必ず設けている。また、「闊達な国際人」に関連して国語と選択科目は１００点満点としているところ、外国語については傾斜配点（１５０点）を実施している。

総合型選抜入試においては、グローバル型特別入試及び外国人留学生入試を実施し、とくに外国語の能力に秀でており、将来「闊達な国際人」をめざす入学者の確保に努めている。あわせて「広い教養」を獲得するためには４年間しっかりと学問に取り組む姿勢をもった入学者を確保する必要があることから、指定校推薦入試及び付属校推薦入試を活用している。これらを戦略的に実施、改善してきた結果、2024 年度現在、ＧＰＡの上位をこれら推薦入試の合格者が占めるまでに至っている。さらに多様な学生が行きかう学部を創出する立場から、スポーツ特別入試の学生を多数受け入れてきた。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2025 年度明治大学ガイドブック（入試ガイド）

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

入学定員 1,150 名について、学校選抜型入試、総合型選抜入試、一般選抜のいずれも定員通りの手続者を目標に合否を決定している。とくに学部別入試においては、過去 5 年分の手続率を前提に統計学的な予測計算を実施するなどの取組を実施してきた。あわせて収容定員を適切に管理するため、各学年の在学生数を勘案したうえで合格者数の最終調整を行うなど、4 学年全体でみたときにも収容定員と在学生数が合致するよう配慮している。

また、問題を抱えている学生には学部役職者が面談したり、学生相談室を紹介したりするなどの取組を通じて、不本意な退学者を減らす取り組みを実施している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2026 年度から政策学科の設置等の学部教育組織の見直しを検討し、入学定員及び収容定員の変更を計画している。

＜根拠資料＞

明治大学学則（2026 年 4 月 1 日施行）

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

学部別入試の合格ラインの設定についての振り返りをすることを主たる目的としつつ、入試全体のバランスを議論する場として、5 月に入試制度改善検討委員会を開催し、今後の改善策について意見交換と検討を実施している。また、同委員会は年間 3 回程度開催され、入試に関する議論と検討を行っている。あわせて学部役職者会の場において、本学部の入試制度全体について適宜点検を実施している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2023 年から、学部教員が職員とともに本学部に進学実績のある、地方の高等学校（指定校を含む）の訪問を始めた。また、2024 年度は、政策学科の PR 活動や需要調査を兼ねて、全学部統一入学試験を実施している地方の高等学校で情報交換を行った。その結果、2023 年度は 3 県の高等学校訪問だったが、2024 年度は 8 府県訪問し、政策学科の需要調査アンケートを実施した。

＜根拠資料＞

2024 年度　政治経済学部政策学科（仮称）アンケート

5-4-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

入試制度改善検討委員会では、入試定員の厳格化が本格化した 2018 年度以降、手続き率の乱高下が続いており、そうした状況にどのように対応するか検討が重ねられた。また、学部役職者会では入試に関する委員会の一本化についての検討が進められた。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

2010 年代以降の入学定員の厳格化に対応して、適宜、入試制度の見直しや改善が行われてきた点、グローバル型特別入試や外国人留学生入試、スポーツ特別入試に力を入れることで、多様な学生の受け入れを学部の特徴として打ち出してきた点は、特に評価できる。学生の受け入れ方針、それに基づく入学者選抜についても、ともに適切であると評価できる。今後は、18 歳人口の減少に対応し、すでに取り組みを始めた地方の高校訪問も含めた、広報活動の新たな展開に期待したい。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

積極的な FD 研修、教員組織の定期的な点検や評価など、適切な取り組みがなされている。教員の FD への参加率も高く、欠席者には資料を配布するなど配慮も行き届いている。各種委員会の設置を随時見直すなど、学内業務のバランスを取ろうとする姿勢は評価できる。また、ペーパーレス化への対応も迅速に行われており、効率的な学部運営を進めている点も評価できる。

＜求める教員像＞

本学部の求める教員像は、研究に専念すると同時に、有為な人材を世に送り出すために学生の育成に尽力できる人物である。そこには教員と学生の双方向の関係に裏打ちされた信頼関係が必要であり、そのことの十分な理解を教員が持たねばならない。

＜教員組織の編制方針＞

本学部の教育・研究活動に貢献できるとともに国際化推進に資する人材をもって編制する。

（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2024 年 9 月 24 日、政治経済学部における国際交流業務の現状と課題について、小早川教務主任による講演を実施した。参加人数は 84 名であり、当日出席できなかった教員には研修資料を共有することにより対象教員全員で内容を共有した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度ＦＤ研修実施報告書

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

上記テーマによる講演会のような FD 活動は実施していない。しかしながら、学部のペーパーレス化や作業の効率化を進めていくうえで、シラバス作成や出講通知の確認など、学部内の様々な手続きを従来の紙ベースからオンラインに変更していくことは、重要かつ不可欠である。そこでこれらのオンライン化を学部内で進めるのと並行して、実際に作業にあたる教員一人一人が確実かつ適切に作業を進められるよう、オンライン作業の習熟に向けたガイダンス資料の配布を本学部に所属する専任教員・兼任教員等全教員を対象に実施した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

２０２５年度出講希望調査実施に伴う回答方法等について

Oh-o! Meiji システム 教員向け 利用マニュアル

政治経済学部出講表確認手順について

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜現状説明＞

本学部の教員組織は、本学部に所属する専任講師・専任准教授・専任教授によって構成される教授会が最終的な意思決定機関として設置されており、その下に各学科の学科会議、教養領域を担当する和泉学級主任会議のほか、学部役職者で構成される役職者会、そして個別の分野を担当する各種委員会が設置されている。これらの組織のなかでも、とくに各種委員会の新設改廃、及び各委員会に所属する教員については、主に前年度の３月に学部役職者会において検討を進め、原案を作成後、新年度の教授会にて提案し、審議することを慣例としている。

また、FD 活動については主に学部役職者会が企画立案と点検・評価を担当している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

●2024 年度各種委員会一覧

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

点検・評価の結果に基づき、委員会の設置数が膨大になってきていることから、役職者会にて委員会の廃止・統合を検討した。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

点検・評価に基づく検討の結果、2025 年３月に、2024 年度末をもって国際交流委員会とグローバルキャリア形成（GCD）プログラム運営委員会の構成委員を見直し、両委員会が一体となって、学部国際交流事業を進められるように決定した。

＜根拠資料＞

●2024 年度各種委員会一覧

●2025 年度各種委員会一覧

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

積極的な FD 研修、教員組織の定期的な点検や評価など、適切な取り組みがなされている。教員の FD への参加率も高く、欠席者には資料を配布するなど配慮も行き届いている。各種委員会の設置の必要性を随時見直すなど、教員の学内業務負担の軽減を図ろうとする姿勢は評価できる。ペーパーレス化への対応も迅速に行われており、効率的な学部運営を進めている点も評価できる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：文学部

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
大学の建学の精神・理念・目的と、学部の理念・目的は整合的であり、適切に設定されていると判断できる。学則別表には、3学科でそれぞれ異なる「人材養成その他の教育研究上の目的」が記され、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとも連動しているが、時代の要請も考えつつ、今後も引き続き理念・目的の適切性を評価・検討されたい。

＜本学の理念・目的＞

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学）

「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」

＜学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※ 学則別表 9　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

文学科

文学部は、究極的には人間そのものを総合的に理解することを目的として構成されているが、日本文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学、演劇学及び文芸メディアの 6 専攻からなる文学科は、「主体的に学ぶ能力」と「国際的視野」を身につけた創造的かつ人間性豊かな教養人の育成を目的とする。さらに、本学科は、文学・思想・文化・芸術・メディアなどの様々な分野に大きな関心を寄せ、表現された現象を論理的に分析し、その結果を明晰に構築する訓練を重ねることで、表面的な事柄に惑わされることなく、事物の本質を客観的に判断できる能力を培い、それらを積極的に自らのメッセージとして、広く世界へと発信できる学生の育成を目的とする。

史学地理学科

文学部は、究極的には人間そのものを総合的に理解することを目的として構成されているが、日本史学、アジア史、西洋史学、考古学及び地理学の 5 専攻からなる史学地理学科は、人間社会の歴史の探究を本旨とし、世界各地域に関する歴史的・地理的認識を深めるとともに、人間社会を多角的に把握する思考力を養い、創造的かつ人間性豊かな教養人の育成を目的とする。さらに、本学科は、史料・外国語文献の読解や分析、現地調査（フィールドワーク）、遺跡の発掘調査などを通して、自然や人間世界をより深く理解するとともに、批判力を養い、積極的に自ら思考し、人類の発展と地域・環境の調和を目指す国際感覚豊かな学生の育成を目的とする。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

心理社会学科

文学部は、究極的には人間そのものを総合的に理解することを目的として構成されているが、臨床心理学専攻、現代社会学専攻及び哲学専攻の 3 専攻からなる心理社会学科は、人間の心と社会の問題の探究を本旨とし、「生きやすい社会」のあり方を求めて、共生する社会を模索しつつ、「心」を個人の内面的問題としてだけではなく、「社会」とのかかわりを考慮に入れながら検討し、新しい時代に対応して徹底的に思考を展開できる人材の育成を目的とする。すなわち、子供から高齢者まで生きがいや心身の諸問題が噴出している現代社会の状況を踏まえ、人間学的な教養を持ち、総合的なヒューマンサービスを担うことができる人間の育成を目的とする。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学部の「人材育成その他の教育研究上の目的」は、建学の精神を継承し、人間の営みのすべてを総合的に理解するという基本的な教育方針に基づき、設定されている。大学の目的が「有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献すること」であるから、文学科・史学地理学科では「創造的かつ人間性豊かな教養人の育成」、心理社会学科では「新しい時代に対応して徹底的に思考を展開できる人材の育成」を、人材養成の目的として設定している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

大学の建学の精神・理念・目的と、学部の理念・目的は整合的であり、適切に設定されていると判断できる。学則別表には、3 学科でそれぞれ異なる「人材養成その他の教育研究上の目的」が記され、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとも連動しているが、時代の要請も考えつつ、今後も引き続き理念・目的の適切性を評価・検討されたい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

新カリキュラムの見直しを 2022 年度に引き続き 2023 年度も行われて一段落したことを受けて、4-5-1 の自己評価が「１」から「２」に変り、4-5-2 の評価が２年連続で「１」となっているのは妥当である。新カリキュラムは、2024 年度入学生から適用されるということであるが、その教育効果について、「大学における学びに関するアンケート結果」ならびに「授業改善アンケート報告書」を活用し、不断の検証を続けられたい。また新カリキュラムに対応したカリキュラムツリーの策定 (4-2-2) は急務であると思われ、早期の対応が望まれる。

4-3-1 の「学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか」という項目で、資格課程の科目を履修する学生が 50 単位を超えてしまう事例があるためか、評価が引き続き「３」となっている。すぐには解決が難しい問題ではあるが、引き続き改善に向け努力を促したい。ただし、他学部ではやはり資格課程科目などのためにやむをえず 50 単位を超える学生がいたとしても、個別に相談を実施している場合には「２」の評価としている場合もある。該当する学生に対して適切な対応が取られていれば、自己評価を「２」にしてもよいのではないか。

前年度の全学評価にも指摘があったが、4-3-3 の「学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか」では、心理学関連の事例の記述に偏っており、よりバランスのとれた記述が望まれる。

4-3-5「大学における学びに関するアンケート結果」ならびに 4-5-3「授業改善アンケート報告書」も、前年度に引き続き自己評価が「３」となっている。4-3-5 に関して、「アンケート集計結果の活用について教授会で周知をおこなった。また、集計結果に基づく評価に対して、学部役職者内にて発展方策等の検討をおこなった」とのことだが、「発展方策等の検討」を具体化することで、この面での改善が期待できる。「大学における学びに関するアンケート結果」は大学全体でアセスメント・プランの指標として活用されるものであり、文学部でもより積極的な活用が望まれる。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

⑴ 文学部の学習で培った十分な専門性と幅広い教養を理解し、社会の課題を自ら調べ上げ、論理的に説明することができる。
⑵ 世界での活躍を視野に、人間理解や異文化理解を深め、外国語で多様な価値観を分かりやすく表現する能力を涵養する。
⑶ 人間学を学び、個を磨くことから、他者を尊重しながら自らの考えを冷静に主張し、協調して物事に取り組むことができる。
⑷ 生涯にわたって出会う人々や社会と向きあう中で、相互に学び合い、社会全体を高める知力を体得する。

文学科

⑸ 文学・思想・芸術・メディアなどにおける諸事象に真摯に向かい合う知的態度を身につける。
⑹ それらの諸事象を生み出した多様な個性を尊重し、他者を受け入れる豊かな人間性を身につける。
⑺ それらの諸事象を論理的に分析し、その本質を客観的に判断できる能力を習得する。
⑻ 知性認識の結果を公平な立場から主体的に発信できる能力を習得する。

⑼ 様々な表現方法による創作活動によって、自らの問題意識を顕在化する能力を涵養する。

史学地理学科
⑸ 史資料・外国語を含めた研究文献を正確に読解し、深く分析する能力を身につける。
⑹ 現地調査・遺跡調査に従事する能力を身につける。
⑺ 自然や人間世界を歴史的・地理的に理解することができる。
⑻ 専門分野のみならず多様な事象について思考することができる。
⑼ 豊かな国際感覚を身につけ、主体的に行動することができる。

心理社会学科
⑸ 共感的に、なおかつ科学的根拠に基づいて、人間の心理状態を観察し、言語・非言語にかかわらず、他者が発する気持ちを傾聴し支援できる能力を習得する。
⑹ 現代社会のさまざまな社会現象や社会問題の背景や要因を社会学的に理解し、多様性を包摂する共生的社会の在り方を考察する力を身につける。
⑺ 人間存在についての幅広い哲学的知識を習得し、批判的・創造的・ケア的に思考する能力を身につける。
⑻ 人間の心理状態、社会問題、人間存在に関して、自ら問いを立て、科学的方法論や論拠に基づき理論的、実証的に分析する力を習得する。
⑼ 臨床の場に身を置き、実践的に人間や社会が抱える諸問題に向き合い、問題解決に向けた構想力を身につける。

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞
教育課程の理念
文学部は「人間とは何か」という問題に多角的に取り組み、充分な専門知識と幅広い教養を身につけるため、「教養科目」と「専門科目」によるカリキュラムを編成しています。学生は、知識や教養を単に受容するだけではなく、他者を尊重しながらも、自らの考えを積極的に発信し社会に貢献できる「個」を育成するため、1年次からの徹底した少人数教育による「演習科目」での学習を行います。特に生涯にわたって出会う人々や社会から学び、自らを成長させる知力を修得するために、指導教員や学生同士の議論の中で自ら学ぶ力を修得する「卒業論文」を必修としています。

文学科では、日本語・外国語によって制作された文学作品などの研究、言語そのものの学習・研究を通じて様々な考え方を理解し、翻って自らのメッセージを構築・発信するための教育課程を編成しています。少人数の演習による専門的研究の訓練、また自律的学習の集大成としての卒業論文を必修としています。

史学地理学科では、過去から現在までの人間と自然のあり方・変遷を学ぶための教育課程を編成しています。いずれの専攻も、文献や史料の講読研究、演習科目の座学を重視するとともに、史跡調査・発掘調査・現地調査などフィールドワークも重視しています。このうち、日本史学・アジア史・西洋史学の各専攻は、日本やイスラーム世界を含むアジア、欧米各地域の史料講読に重点を置き、考古学専攻と地理学専攻では、フィールドワークの実習にそれぞれ重点を置いています。いずれも生涯にわたって学ぶ知力を獲得するための卒業論文を必修としています。

心理社会学科では、人間を内面と社会の両面から学ぶ教育課程を編成しており、専門的に心理を援助する知識や技法と共に、コミュニケーションや人生のライフサイクル、環境と人間の関わり等の社会の諸相、そして人間という存在の本質を分析するため、少人数でのゼミナール形式で研究法や調査法を学びます。生涯にわた

り人間と社会から学び自らを成長させる知力を体得するために卒業論文を必修としています。

教育課程の構成

文学部の教育課程は一般教育と専門教育に分かれており、専門教育は少人数のゼミナール教育を基本として、学年が進行するとともに専門教育の比重が高まるよう、体系的、順次的に教育課程が編成されています。

○一般教育では、個々が豊かな将来を築く基礎を形成するために、多彩な文化に触れる第一歩となる外国語科目、幅広い視野を養う教養科目、健康的な心身を築くためのウェルネス科目を置きます。
○専門教育は、段階的に実践的な学習ができるようになるために、1 年次には導入教育として「基礎演習」を置きます。
○専門分野の基礎を固めるために「概論科目」や 2 年次に「演習」を置きます。
○徹底的に専門性を高めるために、専門領域別に分かれる 3 年次に「演習」と多彩に選択できる「専門科目」を置きます。
○史料・外国語文献の読解や分析、現地調査（フィールドワーク）、発掘調査、カウンセリング等を通して、自然や人間世界をより深く理解するために、「実習科目」を置きます。
○個々の学生が各自の学習成果を形にするために、4 年次には、指導教員と 1 対 1 で指導を受ける「卒業論文」を置きます。

教育課程の特長

○文学部は「人間の生き方」を課題とする文学科、「人間社会の成り立ち」を課題とする史学地理学科、「人間の心と社会」を課題とする心理社会学科で、教育課程を構成しています。幅広い知識を身につけるために、各学科の大部分の授業は他学科所属の学生も履修することが可能です。
○国際社会の多様性を理解する能力を身につけるために、その端緒として語学教育を重視しており、目標達成度に応じてステップ・アップしていくプログラムを設置しています。外国語を学ぶだけでなく、外国語で学び・語ることができる水準まで、学力の伸長を図ることを目標としています。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

本学部の教育課程の編成・実施方針は、「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」で構成されており、学科ごとに学位授与方針に定めている学習目標を修得させるための方針として策定している。例えば、ＤＰに定められている「充分な専門性と幅広い教養」を修得するために、本学部では「教養科目」と「専門科目」によるカリキュラムが編成されている。また、ＤＰの「外国語で多様な価値観を分かりやすく表現する能

力」のために語学教育を重視しており、外国語で学び・語ることができる水準を目標としたＣＰとなっている。ＤＰの「他者を尊重しながら自らの考えを冷静に主張し、協調して物事に取り組むこと」「相互に学び合い、社会全体を高める知力を体得する」ため、１年次から徹底した少人数の演習科目での学習をおこない、学生同士や指導教員との議論の中で自ら学ぶ力を修得する「卒業論文」を必修としている。
DP および CP は文学部ホームページ、文学部便覧にて公表し、文学部ガイドブックからもアクセスできるようリンクを記載している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・文学部ホームページ「文学部の教育目標及び３つのポリシー」
・2024 年度文学部便覧
・文学部ガイドブック 2025

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 CP に沿って、教育課程は編成されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
１年次には導入教育として「基礎演習」、２・３年次の「演習」「専門演習」、専門分野の基礎を固めるための「概論科目」、徹底的に専門性を高めるための「専門科目」、現地調査（フィールドワーク）や臨床実習等の「実習科目」、４年次には「卒業論文」を設置している。また、１・２年次中心に多彩な文化に触れる第一歩となる外国語科目、幅広い視野を養う教養科目、健康的な心身を築くためのウェルネス科目を設置している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
一般教育と専門教育に分かれており、専門教育は少人数のゼミナール教育を基本として、学年が進行するとともに専門教育の比重が高まるよう編成されている。カリキュラムツリーは文学部ホームページで掲載しており、学部ガイドブックからもアクセスできるようリンクを記載している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞
2024 年度以降の入学者向けのカリキュラムツリーを作成し、公開した。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞
・文学部ホームページ「文学部カリキュラムマップ・カリキュラムツリー」
・文学部ガイドブック 2024

4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
本学部では、教育目的である「充分な専門知識を身につけた幅広い教養人の育成」を実現するため、1 年次から各専攻に所属して専門教育をおこなっている。基礎演習が初年次の必修科目として配置されており、担当教員による少人数教育での綿密な指導がなされている。また、入学時には外国語（英語）の外部試験を導入し、能力に基づきレベル別での履修を実施している。入学時における総合ガイダンス（オンライン）のほか、各専攻ガイダンスを 4 月に実施し、履修上の注意事項を周知している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・2024 年度文学部便覧
・2024 年度文学部学習指導週間行事日程表

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1 卒単外科目も含め、学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 3

＜現状説明＞本学部では、履修上限単位を 48 単位と定めており、上限を超えて履修登録した学生に対しては、単位数を厳守するように指導をおこなっている。ただし、教職課程など一部の資格課程に登録している学生については、卒業要件単位外科目として 50 単位を超えて履修がされている現状である。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
今後は、資格課程事務室と連携し、年間 50 単位を超えて履修している学生に対して積極的に履修計画に関する相談を行うなど、検討を進める。

＜根拠資料＞

4-3-2 各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
シラバス作成時にはマニュアル（ガイドライン）の周知を徹底している。

また、すべての科目について、マニュアルどおりの記載がされているかを学部事務職員が確認を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・2024 年度シラバス作成の手引き

4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
講義科目及び演習科目（各専攻の基礎演習など）における多くの科目において、「グループワーク」、「グループディスカッション」等の参加型授業を取り入れている。史学地理学科では、考古学実習ＩA・ＩB、考古学実習ⅡA・ⅡB や地理学実習でフィールドワークを実施している。心理社会学科では、心理社会調査研究法Ａ・Ｂや心理的アセスメント、心理学実験Ａで、実際の心理査定や社会調査、心理尺度の作成等を導入している。これらのことから能動的な授業参加や他履修者とのコミュニケーションを図る対話的・実践的な学びが実施されている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・2024 年度文学部シラバス

4-3-4 学生への履修指導は適切に行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
春学期の学習指導日において専攻別ガイダンスをおこない、履修や授業に関する説明を専攻ごとに行っている。同時に履修の手引きや履修登録方法の動画についても文学部ホームページに公開している。
１・２年生対象に春学期履修登録期間中には、文学部助手・TA が履修相談の受付を実施している。また、学年ごとに担任制を導入し、各専攻の専任教員が学生の指導に当たっている。単位の修得状況が一定の基準に充たない学生に対しては、学期ごとに今後の学習方法についての個別面談を所属専攻の教員が行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・「文学部　履修登録方法の手引き」「文学部 3.4 年生履修登録の注意点等について」
・「助手・TA による履修相談会」
・2024 年度文学部便覧（P.32（3）成績不振学生への個別面談の実施）

4-3-5	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	1

＜現状説明＞

2023 年度大学における学びに関するアンケート集計結果の活用について教授会で周知をおこなった。また、集計結果に基づく評価に対して、学部役職者内にて発展方策等の検討をおこなった。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

具体的な活用は個々の教員に委ねている状況であるが、7 月 8 日の文学部 FD 研修会では、自己点検・評価全学委員会が各学部の卒論指導に関して、「アセスメント・プラン」を調査したことが契機となり、「文学部の卒論指導・評価について」をテーマに文学部全１４専攻を対象に 5 月に実施した卒業論文指導・評価の実態調査のフィードバックをおこなった。

＜根拠資料＞

・文学部教授会議事録（2024 年 6 月 17 日）
・文学部教授会議事録（2024 年 7 月 8 日）
・ＦＤ研修実施報告書

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

4 年次の必修科目「卒業論文」は学位授与方針を総合的に判断する科目となっている。卒業論文履修者は指定日での論文提出が必須となっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

卒業論文提出者に対しては、各専攻で「面接」が実施され、可否が判定されている。最終的に卒業要件を満たす単位を修得した学生は、教授会で厳正な審査を受ける。専攻によっては、優秀卒業論文の顕彰を行い、優秀卒業論文を掲載した冊子を作成している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞
・2024 年度宇都大勝記念秀作集

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞
教務課題検討委員会にて、次年度の授業科目の取り扱い等、カリキュラムの点検を恒常的に行っている（年1回程度）。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・2024 年度第 1 回教務課題検討委員会

4-5-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞
12 月に実施された教務課題検討委員会では、2025 年度の授業科目の取扱いについて、科目名「東洋思想の基本概念」は、アジア史専攻においてアジア史を学ぶ上で必要不可欠であるため「アジア史専攻・専攻選択科目の変更」等の検討を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・2024 年度第 1 回教務課題検討委員会

4-5-3	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	3

＜現状説明＞
現時点で作成された報告書を具体的に活用はしていないが、次年度授業担当教員にシラバス作成の依頼をする際、授業改善アンケートに基づいた改善内容をシラバスに記載するように依頼している。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞
授業改善アンケート報告書については、カリキュラム改定や授業改善活動（ＦＤなど）を目的とする委員会等で組織的に活用していくよう検討を進める。引き続き，一層の改善につとめることが望ましい。

＜根拠資料＞
・2024 年度文学部シラバス
・2024 年度文学部シラバス原稿作成について

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

4-2-2「順次性及び体系性を保持しているか，また学生へのカリキュラムツリーを積極的に周知しているか」について，2024 年度以降の入学者向けのカリキュラムツリーを作成し公開したことを受けて「1」から「2」に代わったことは妥当である。また 4-3-5「大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか」について，2023 年度大学における学びに関するアンケート集計結果の活用について，教授会にて周知を行い，その評価に対して学部役職者内にて発展方策等の検討を行ったことを受けて，評価が「3」から「1」に変更したことも妥当である。4-3-5 については，大きな改善が見られていることは評価でき，今後も不断の検証を続けられたい。4-5-2「点検・評価の結果を，実際の改善・向上に活かしているか」が「１」を「２」に変更しているが，授業科目の取り扱いなど細かな変更についても，改善に向けて引き続き努められたい。

4-3-1 の「学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか」という項目ならびに 4-5-3「授業改善アンケート報告書」も、前年度に引き続き自己評価が「３」となっている。資格課程の科目を履修する学生が 50 単位を超えてしまう事例があるためか、すぐには解決が難しい問題ではあるが、引き続き改善に向け努力を促したい。ただし、他学部ではやはり資格課程科目などのためにやむをえず 50 単位を超える学生がいたとしても、個別に相談を実施している場合には「２」の評価としている場合もある。該当する学生に対して適切な対応が取られていれば、自己評価を「２」にしてもよいのではないか。4-5-3 の授業改善アンケート報告書の活用については，カリキュラム FD 研修会との連携や教授会での周知を含め，引き続き一層の改善に取り組むことが望ましい。

基準５　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

AP に基づき、おおむね適切に学生の受け入れができていることは、高く評価できる。指定校推薦の制度について、改善に向けた取り組みがなされているということであり、今後も継続して取り組まれたい。

5-2 に関して、国際日本学部では新教育課程への対応が記されているが、文学部でも相応の対応がなされているかと思うので、文学部での取り組みの記述があってもよいのではないか。

入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）
求める学生像
(1) 本学の建学の精神「権利自由・独立自治」を理解し、世界での活躍を見据えながら、他者や異文化を受容しつつ、確かな「個」の確立に意欲のある学生
(2) 人と人のつながり、人と社会のつながりに関心をもち、人間の創作物や人類の過去、社会事象等のアプローチから人間学の探究に挑戦する意欲のある学生

⑶ 他者との関わりの中で、独創的な生き方を模索し、新しい概念や価値観の創出を追究したい学生
⑷ 専攻する専門領域において明確な問題意識や目的意識、強い学習意欲を持つ学生

文学科
様々な文化のあり方を学ぶことに積極的で、それに謙虚な理解を示すことが出来る学生、また自らの専門性の確立によって自分の「個」を形成する意欲のある学生を求めます。

史学地理学科
自然と人間世界のあり方に幅広い興味を持つ学生、ものごとを歴史的地理的に探究したい学生、文献の読解・分析能力やフィールド調査能力を身につけて職業に活かしたい学生、幅広い歴史・文化の知識を活かして国際的に活動したい学生を求めます。

心理社会学科
個人や集団に対する援助的姿勢を持ち、自立的思考のできる社会人となるための多角的視野を持つ学生を求めます。

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。
＜現状説明＞
本学部では、DP・ＣＰに定めている充分な専門知識を身につけた幅広い教養人の育成をＡＰでも掲げ、明確な問題意識や目的意識、強い学習意欲を持つ志願者を求めている。人間の総合的探求を培うための高校等での学習の取り組みについて、AP でより詳しく明記している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2
＜現状説明＞ 本学部では、一般選抜のほか、自己推薦特別入試や社会人入学試験などの入試制度を導入し、ＡＰに定めている明確な問題意識や目的意識、強い学習意欲を持つ志願者を求めている。これは何かの分野に特化した能力を求めているのではなく、幅広い分野での知識を問うように設定されている。		
＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 入学試験において専攻別に出願する方式を導入し、専攻ごとに適切な定員を設定している。在籍学生数を管理した上で、専攻ごとの過去のデータを加味し、専攻ならびに学科協議会による審議に基づいて合格者を決定し、最終的には教授会で合格者を決定している。		
＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 毎年６月の入試制度検討委員会において、入学形態別の GPA 平均に基づく AP との適合性を検証している。なかでも、指定校推薦による入学者のうち、成績不良者への対応について検討を重ねている。		
＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞		

＜根拠資料＞

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

点検・評価の結果、AP で求められている志願者を確保することができている。指定校推薦による入学者の成績追跡を今後の指定校選定の材料等にすることも検討を進めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

指定校推薦による推薦依頼校について、過去の実績に基づいた見直しを検討している。

＜根拠資料＞

新旧役職者会引継ぎ資料（文学科長）3 月 17 日

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

5-4-2「点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか」について，評価「1」から「2」に変更している。AP に基づき、おおむね適切に学生の受け入れができていることは、高く評価できる。指定校推薦の制度について改善に向けた取り組みに着手しており，今後も継続して取り組まれたい。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

「教員・教員組織」について、大学の編制方針どおり、適切に運用されていると評価できる。前年度の評価と重複するが、9 月の FD 研修会の参加率は非常に高いのに対して、4 月の講演会については、それに比べれば若干数値が低く、現状でも大きな問題はないものの、参加者を増やす努力を期待する。

＜求める教員像＞

本学部が求める教員像は、自ら学術的専門性に基づく教育を通じて、充分な専門知識を備えた幅広い教養人を育成することができる適切な指導力を持つ者、また自らの学術的専門性に基づいた研究を追求して、それを教育に反映させると同時に、研究者として社会に対する有効な情報の発信を行う能力を持つ者である。

＜教員組織の編制方針＞

「人間とは何か」という問題に多角的に取り組むため、充分な専門知識と幅広い教養を身につけることを目指すカリキュラムを編制するにあたり、この理念に沿った教員組織を実現するための編制方針は次のとおりである。

ア　教員の募集・任免・昇格において、個別案件ごとに人事選考委員会を設置し、科目適合性を教育・研究両面

において厳正かつ公正に審査し、また透明性を保証する。
イ　主要授業科目に専任教員を配置し、適材適所につとめる。科目教育においては、その性格に応じた人的補助体制を整備するとともに、教員・職員間の連携を高めてその点検・整備を行う。
ウ　適正な専任・兼任率を実現する。
エ　幅広く適正な年齢構成を実現するようつとめる。
オ　教員間の教育・研究面で相互に啓発を行えるような制度環境を実現する。
カ　いわゆる実務家型教員の配置を行うことで、教育・研究面での充実を図る。
キ　外国人研究者を積極的に受け入れ、教育・研究面での国際性を強化する。
ク　教員の適正なジェンダー・バランスを実現する。

（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
4 月に兼任講師を交えて「教育懇談会」をおこなっている。そのなかで専攻・セクション等で部門会議を開催し、専任・兼任講師との意見交換や情報共有の場を設け、より良い授業運営を目指している。部門会議後の全体講演の中では、教務主任から「2024 年度授業運営等について」の説明をおこなった。参加者人数(対面・オンライン)は約 100 名。これらの取り組みにより、授業方法の開発・改善に努めた。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・2024 年度文学部・文学研究科教育懇談会の開催について（ご案内）

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
4 月の「教育懇談会」の際に、外部講師（千葉商科大学国際教養学部准教授）を招き、「キャリア形成支援の現状と今後～昨今の就職活動事情を踏まえて～」をテーマの講演会を文学部ＦＤ委員会主催にて実施した。(対面・オンライン)は約 100 名。
7 月には専任教授による「文学部の卒論指導・評価について」をテーマに文学部全１４専攻を対象に 5 月に実施した、卒業論文指導・評価の実態調査のフィードバックを文学部 FD 研修会として実施した。本実態調査は、自己点検・評価全学委員会が各学部の卒論指導に関して、「アセスメント・プラン」を調査したことが契機となって実施されたものであった。同じ学部でありながら、相互に体制や手法を知らないことから、本研修を

情報共有、意見交換の場にしようという目的で企画されたものである。報告後は、１０分程度の意見交換を実施した。参加者人数は 95 名。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・2024 年度文学部・文学研究科教育懇談会の開催について（ご案内）
・ＦＤ研修実施報告書

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
専任教員 5 名で組織される人事計画委員会（2 年任期）を設置し、14 専攻の SR を年 2 回確認したうえで、人事計画を遂行している。学部長から諮問された事項に対し、人事選考委員会から提出された回答を教授会に諮り、翌々年度の専任教員任用計画に反映させている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
人事計画委員会答申

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
2024 年度採用における増員で、教育研究上の必要教員数の充足は教員数・教授数ともに満たしたが、引き続き、「文学部における教員の任用及び昇格審査基準」や「採用人事選考委員会についての内規」に基づき、教員組織の編制方針に沿った募集・採用・昇任に関する手続きをおこなっている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・文学部における教員の任用及び昇格審査基準
・採用人事選考委員会についての内規

＜その他特筆すべき取組み＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜全学委員会からの全学評価＞
教員・教員組織」について、大学の編制方針どおり、適切に運用されていると評価できる。 4 月の講演会および 7 月の FD 研修会の各参加者人数は現状でも大きな問題はないものの、参加者を増やす努力を期待する。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　理工学部

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
理工学部における基準 1 に対する取り組みについては、大学の理念を踏まえて各学科で養成する人材像を明確に示しており、優れた取り組みであると評価できる。また、これまでの取り組みを踏まえて新たな 2025 年度カリキュラムを作成する方針を示していることから、継続的な改善が可能であることが確認できた。

＜本学の理念・目的＞

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学）

「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」

＜学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※ 学則別表 9　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

電気電子生命学科

電気電子生命学科では、基礎科目の十分な理解を土台に電気電子工学の幅広い学問領域をベースとした専門科目及び医療や生命科学との隣接領域における専門科目を修得し、科学的センスと創造性を身に付けた技術者・研究者として、様々な分野において指導的立場で活躍が期待できる人材の育成を目指す。

電気電子工学専攻では、「環境･エネルギー」、「新素材･デバイス･ナノテクノロジー」、「通信ネットワーク」、「情報制御システム」の 4 分野にわたる多くの専門科目から、複数の分野にまたがる基幹的な科目と特定の分野の先端性・応用性の高い科目を学ぶことにより、幅広い知識と専門性を兼ね備えた、多様な現代社会の諸問題に立ち向かえる実践力のある人材を育成する。

生命理工学専攻では、電気電子工学の 4 分野において、医療や生命科学との関わりが深い、「医工学」、「脳神経科学」、「ナノバイオテクノロジー」、「創薬科学」などの複合分野の研究を推進し、新しい医療技術及び健康科学の分野で活躍する最先端の人材を育成する。

機械工学科

機械工学科では、科学技術を基盤とする平和で豊かな社会を実現していくため、責任感と倫理観を持ち、グローバルな社会的・文化的教養と機械工学の知識・技術に基づいて柔軟かつ総合・多面的に思考し、問題の設定・解決や価値創造を他者と協調して積極的に実践し、自ら成長を継続できる「自立した創造的技術者」となる人材の養成を目的としている。そのため、学習・教育目標として、(A)技術者意識の涵養、(B)工学基礎及び専門知識・技術の習得、(C)実践力の養成を掲げ、その達成のため、教養科目、工学基礎・専門科目及び講義・

実験・実習科目をバランス良く組み合わせたカリキュラムを提供する。さらに、学習・教育目標を超えた幅広く高度な学習・研究の機会も提供し、機械工学の知識と技術を確実に継承し、発展させうる優れた技術者・研究者の育成も目指す。

機械情報工学科

機械情報工学科では、コンピュータと電気・電子に強い機械技術者の育成を目指している。すなわち、機械工学の基礎分野を幅広く学び、豊かなアイデアを創出し、それを具現化する情報技術を備えた人材育成が目的である。学生は、学科が掲げる学習・教育目標としての基礎となる数学、物理学及び情報技術に加えて、機械工学の専門としての材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産及び機械とシステムに関する知識を学び、工学上の未知の問題解決にそれらを活用する応用力を身につけ、上級技術者及び研究者を目指すための基礎力を養う。その上で、問題発見・解決能力、デザイン能力、国際化に対応できるコミュニケーション能力、広い視野と社会的な良識、倫理観と責任感を醸成する。

建築学科

建築学科では、豊かな生活と持続的社会を支えるうえで欠かすことのできない、自然環境と調和し、安全、安心で快適な建築及び諸環境を創造する技術者、すなわち、信頼性の高い技術に関する知識や優れたデザイン能力を有する専門職業人を育成する。これを実現するため、建築学科では、次の学習・教育到達目標を掲げ、体系的な教育と研究の機会を提供する。

・社会性と幅広い視野
・倫理観と構想力
・技術力とデザイン力
・建築の専門知識（総合力・専門力）
・建築の専門知識を応用する能力（創造力）
・コミュニケーション能力とコーディネート能力（対話力と調整力）
・国際力

応用化学科

応用化学科では、化学に関する知識と技術の修得を通じて、多角的かつ論理的な思考力・実験遂行力・問題解決力を兼ね備えた「フラスコからコンピューターまで操れる研究者・技術者」を育成することを教育目標とする。この目標を達成するため、講義、化学情報実験、応用化学実験が相互に連携した三位一体のカリキュラムにより、基礎から応用に至る広範な化学の知識と技術に関する体系的な学習の場を提供する。さらに、卒業研究とゼミナールでは、それまでに修得した知識と技術を活かして研究に携わることにより実践力を養い、専門分野に関する最先端の技術と知識やプレゼンテーション能力も修得可能とする。本学科では、化学産業のニーズに応える即戦力としての応用技術のみならず、最先端の基礎科学も含む広範な分野を網羅する教育を実践し、将来の科学技術の発展を担い得る研究者・技術者を育成する。

情報科学科

情報科学科では、現代及び未来の社会において、情報科学に関する幅広い知識及びそれらを活用して様々な問題を解決できる能力を持つ人材の育成を目指す。その実現のため、情報科学科では、国際的に認知された標

準カリキュラムに準じた科目での専門知識・能力の育成に加えて、高度情報化社会において応用可能な専門知識及びそれらに関する専門的能力の育成を実践する。

特に、情報科学科の教育を通して、情報科学に関する専門知識やそれらを活用できる能力や、将来の社会における情報科学に関する課題に対処する能力など、情報科学の専門家に必要な能力を持つ人材の育成を目指す。

数学科

数学は、色々な学問分野の基礎であると同時に、社会の様々な場面で重要な役割を果たす、科学・技術の基盤である。数学科では、現代数学の高度な理論と自然や社会に関する幅広い教養を身に付け、教育・情報通信・金融等の社会の様々な分野で数理的思考力を生かして活躍できる人材を育成することを目標とする。

物理学科

物理学は自然の振る舞いの根底にある法則を突き止め現象を定性的・定量的に理解する学問である。物理学が対象とする自然現象は、宇宙のような広大なものから太陽系や地球・惑星、生物、各種の有機・無機物質、それらを構成している分子や原子、さらには原子核や素粒子などの極微の世界まで多岐にわたる。こうした肥沃な対象について、それぞれに本質的な法則性を抽出し自然を理解するという営みは、多種多様な問題の解決能力を養うことに適している。

物理学科では、このような物理学的考え方を身につけることで、いかなる問題にも対処できる社会人を養成することを教育目標としている。物理学の学問的特徴を踏まえて、物理学の基礎学力がしっかりと身につくような教育を行い、幅広い自然科学の素養と柔軟な発想方法を身につけ、自然に対して鋭い直感力と的確な判断力を養うとともに、最先端の研究に触れて研究手法を理解した上で、社会に役立てていくことも教育目標の一つである。物理学科の卒業後には、大学院進学のほか、企業・公的機関等での技術開発・研究職、また教育職などの広い分野で社会に貢献できる人材を育成することを教育目標としている。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

理工学部は、「『個』を強くする大学」という大学の理念を継承し、高度な技術社会で活躍するために学生一人一人が自立し、未来を切り開く能力を身に付けることを内容とした、「養成する人材像」を学科ごとに定めている。

連関性の確認プロセスとしては、5 年ごとに行うカリキュラム改定の際に、理念・目的から連なる学部・学科の目的を確認することとしている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ 1-1-1a.　学則別表９「人材養成その他教育研究上の目的」 1-1-1b.　理工学部「２０２５年度カリキュラム改定WG」答申 1-1-1c.　学則別表及び新旧対照表 1-1-1d.　理工学部便覧

＜その他特筆すべき取組み＞
理工学部全体においては、2025 年度のカリキュラム改定に伴い、各種ポリシーの総合的な確認・見直しを行った。基本的な内容の変更は実施していないが、大学の理念と学部・学科の目的の連関性がより明確になるよう、アドミッションポリシーの部分等の表現を変更した。 その他、2024 年度は、2023 年度に策定した 2025 年度カリキュラム改定方針に基づき、学部及び各学科において、具体的な科目編成を行った。

＜全学委員会からの全学評価＞
理工学部における基準１に対する取り組みについては、これまでの取り組みから継続して大学の理念を踏まえて各学科で養成する人材像を明確に示しており、優れた取り組みであると評価できる。また、2025 年度カリキュラム改定に伴って、昨年度策定した方針に基づいて科目編成を進めていることから、継続的な改善が可能であることが確認できた。

基準４　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
理工学部の基準４に対する取り組みについて、各学科におけるディプロマポリシー（ＤＰ）は、育成する人材像に対して詳細に示されている。またＤＰを達成するために、カリキュラムポリシー（ＣＰ）において教育システムや学生への指導、評価システムについて構築されており、優れた取り組みであると評価できる。また、ＣＰを学生に伝えるためのガイダンスや指導も充実しており、学生に各種ポリシーを伝える取り組みについて非常に評価できる。これらの内容について継続的な改善が行われており、今後の発展についても期待したい。 また、アンケートの活用についても、アンケートの内容を元にカリキュラムの改善や指導に活用している事例が見られ、教員間だけでなく学生からの意見を踏まえた改善が行われている。そして、これらに基づいて構築している 2025 年度カリキュラムにおいては更なる改善を期待したい。加えて、カリキュラム改定に先立ち理工学部数理・データサイエンス・ AI 教育プログラムを開始し、社会的なニーズに対しても対応するための取り組みが評価できる。 一方で、指摘事項であった CP の構成(教育課程の理念、教育課程の構成・特長)の記述にみられた学科間での構成の不整合については、今年度においても改善がみられなかった(具体的には、建築学科および数学科の CP において、「教育課程の理念」の記述がない)ため、記載の統一について学部全体で改善を検討していただきたい。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

電気電子生命学科

⑴ 専門知識を修得し、実践する力

⑵ 指導的立場で活躍する能力

⑶ 物事を広く複合的な視野を持って見ることのできる力

⑷ 国際感覚に優れ、様々な分野で運用できる語学力

⑸ 様々な分野と協働できるコミュニケーション力

⑹ 確かな基礎知識に裏打ちされた問題発見・分析・解決力

⑺ 新しい課題にチャレンジできる力

⑻ 基礎実験や新しい課題に関する応用実験ができる能力

⑼ 自分の考えや提案を伝えることができるプレゼンテーション能力

機械工学科

(A) 技術者意識の涵養

(A-1 教養)

技術者視点のみならず、人文的・社会的教養に照らし、多面的に物事を見て総合的に考えられる素養

(A-2 技術者倫理)

科学技術を用いて問題解決や価値創造を行う技術者の備えるべき倫理を理解し、その倫理に沿って行動できること

(B) 工学基礎および専門知識・技術の習得

(B-1 工学基礎)

数学、物理、電気、情報を含む理系の基礎概念・知識と実験実習を通した実物感覚を習得し、それらを工学課題に適用できること

(B-2 機械専門)

機械系 4 力学、機械設計をベースとした機械工学の専門知識・技術を習得し、それらを工学課題に適用できること

(C) 実践力の養成

(C-1 主体性)

主体的な学習習慣と興味を持って取組む積極的な態度

(C-2 デザイン能力)

社会の要請から解くべき課題を設定し、環境への影響、制約条件等を考慮し、課題の解決策を創出できるデザイン能力

(C-3 マネジメント能力)

プロジェクトを多様な制約条件の下で、改善を行いながら、計画的に実施し、まとめられるマネジメント能力

(C-4 チームワーク能力)

機械工学の総合性を通じ、多様なメンバーと協働し、価値創造を行うことができるチームワーク能力

(C-5 表現・コミュニケーション能力)

論理的に読み書きし、表現できる能力およびプロジェクトを遂行できるコミュニケーション能力

機械情報工学科

（A）　機械技術者・研究者としての幅広い基礎知識と応用能力の習得
(A-1) 工学の基盤となる自然科学の基礎的な知識と応用能力を習得する。
(A-2) 機械工学における材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、設計と生産・管理、計測・制御の知識と応用能力を習得する。
(A-3) 情報技術と情報リテラシを習得する。
（B）　ハードウェアとソフトウェアを駆使した問題発見解決能力の習得
(B-1) 与えられた問題に対し、解決プロセスを設定し、必要な知識を自主的・継続的に学習し解決する。
(B-2) 自らが工学的知識を駆使して問題を見つけ解決するデザイン能力を習得する。
(B-3) 他人と協力して問題を解決することでチームワーク能力を習得する。
（C）　コミュニケーション能力の習得
(C-1) 読む、聞く等の手段を通して、相手の意見を正しく解釈することができる。
(C-2) 書く、話す等の手段を通して、自分の意見を正しく伝えることができる。
(C-3) 相手の立場を理解しつつ自分の考えを展開できる。
（D）　機械技術者・研究者としての倫理観および責任感の習得
(D-1) 社会における技術者倫理の必要性と技術者の社会的責任を認識できる。
(D-2) 技術が社会および自然に及ぼす影響・効果を理解する素養を身につける。
(D-3) 広い視野と社会的な良識を持ち、地球的視点から多面的に考えられる能力と素養を身につける。

建築学科
(A)社会性と幅広い視野
地域および地球的視点に立ち、人類の文化、社会や自然の多様性に対する視野を広げる。また、建築からはじまり、まちづくりや地球環境に至る幅広い視野の重要性を知る。
(B) 倫理感と構想力
建築設計者および建築技術者としての責任と役割を知り、工学の基礎となる数学や自然科学に基づいた明確な倫理感と豊かな構想力の基礎を身につける。
(C) 技術力とデザイン力
工学基礎・専門知識を活用し、与えられた制約条件のもとで、問題を設定して解決するための、技術力とデザイン力の基礎を身につける。
(D) 建築の専門知識（総合力・専門力）
建築に関する総合的な知識を身につけ、基礎的な技術・技法を理解する。
(E) 建築の専門知識を応用する能力（創造力）
建築技術に関する専門知識と、それを自ら応用する力を身につける。
(F)コミュニケーション能力とコーディネート能力（対話力と調整力）
多くの人々との関わりを持ちながら建築・都市空間を創り上げていくためのコミュニケーション能力とコーディネート能力の基礎を身につける。
(G) 国際力
グローバルな視点の重要性を知り、国際的な視野を身につける。

応用化学科

⑴ 科学技術に関する広範な教養
⑵ 専門的な化学に関する知識
⑶ 多角的思考力
⑷ 実験遂行能力
⑸ 課題探求ならびに問題解決能力
⑹ 論理的考察力
⑺ プレゼンテーション能力

情報科学科
⑴ 情報科学に関する専門知識を活用できる能力、及び、それらを検証する能力
⑵ 高度に論理的な思考能力
⑶ 情報科学に関連する問題点を発見し、分析し、それらを解決する能力
⑷ 情報科学及び情報技術に関することへの調査能力、及び、それらを検証する能力
⑸ 将来の技術社会における新たな課題に挑戦する能力
⑹ 教養、異文化理解力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、批判的思考力、及び、多角的な見方ができる能力といった、職業人としての技術者として求められる能力

数学科
⑴ 各々の数学の専門分野の深い知識と、それに基づく論理的思考力
⑵ 他人と議論するためのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力
⑶ 自ら課題を発見し、それを解決する能力
⑷ 社会における数学の役割を理解するための幅広い教養

物理学科
⑴ 人文・社会分野における基礎的な教養と語学教育から得られる国際感覚
⑵ 数学・物理学・化学・生物学・地学などの理学全般の広い素養
⑶ 物理学の基本的な知識を修得するとともに、それらを応用・実践する力
⑷ 物理学の特定の専門分野の知識を基盤とした理論的又は実験的研究の実践方法
⑸ 自ら行った研究の内容を整理し、伝える能力
⑹ 問題を解決するための本質が何かを見抜き、適切な手段を構築する能力
⑺ 問題を解決するために必要な具体的手段

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞
教育課程の理念
理学とは自然界の基本法則を探求する学問であり、工学とはそれを利用して人類の幸福に資する技術を創出する学問です。しかし同時に、工学を修めた者には、現象論的な理解のみならず、物事の本質を見極める態度が必要となることがあります。また、理学を修めた者には、その知見を実践的に応用していく意欲が求められることがあります。このような考えに基づいた教育を実践するために、理工学部では、理学と工学を融合したカリキュラムを構成し、双方の資質を兼ね備え、科学技術に対する広い教養と専門的な知識を礎として、社会の諸問題に対処できる技術者や研究者を育成することを教育課程の理念としています。

教育課程の構成

1・2 年次のカリキュラムは、理系の基礎知識を身につけるための理系基礎科目、教養を身につけるための総合文化ゼミナール、外国語科目、健康・スポーツ学科目が中心となって構成されています。学科によっては専門分野を概観する導入科目、基礎的な専門科目も１・２年次に配置しています。3・4 年次は学科専門科目が中心となり、それぞれの学科の特色に合わせて、カリキュラムが構成されています。また、卒業研究・卒業設計を通じて技術者・研究者としての実践力の向上、専門分野における最新理論の理解、さらに、プレゼンテーション能力の開発等を目指します。

人文・社会系の教養を身に付けるための総合文化科目は３・４年次に配置されています。

教育課程の特長

カリキュラムの特長として、外国語科目、健康・スポーツ学科目、基礎物理学実験及び基礎化学実験は学科の枠を超えた混合クラスで実施され、他学科の学生と触発しあう機会となっています。外国語科目では、国際化時代にふさわしい視野と教養を身につけるために、実用語学教育も行われています。また、１・２年次に配置された総合文化ゼミナールや、学科専門のゼミナールは、ディスカッションやプレゼンテーションを主体とした少人数ならではの密度の濃い授業を行います。

【電気電子生命学科】

教育課程の理念

電気電子生命学科では、電気電子工学専攻と生命理工学専攻の二専攻制を導入し、理工学部および本学科の学位授与方針（DP）に掲げた能力を修得した人材を養成するために、以下のとおりに教育課程を編成し、実践します。

教育課程の構成・教育課程の特長

１～２年次では、教養科目として、国際社会で必須となる「英語コミュニケーション」、「英語リーディング」および第二外国語科目などの語学力を身につけます。両専攻共通の必修科目として、電気電子工学の基礎となる「電気電子生命概論」、「電気磁気学」、「電気回路」、「電子回路」、「コンピュータシミュレーション」、「情報処理」を学びます。さらに、生命理工学専攻では、１～２年次に必修科目として、生命理工学の基礎となる「生命科学」、「分子生物学」、「生理学」を少人数クラスで学びます。３～４年次になると、幅広い知識と専門性を養うために、電気電子工学専攻では、「環境・エネルギー」、「新素材・デバイス・ナノテクノロジー」、「通信ネットワーク」、「情報制御システム」の４分野にわたる専門科目から、複数の分野にまたがる基幹的な科目と特定の分野の先端性・応用性の高い科目を学びます。

生命理工学専攻では、遺伝子や脳を対象とした先端性の高い科目を学ぶと同時に、新しい医療技術および健康科学の分野で中核的役割を果たす人材を養うために、「医用生体計測」、「先進医療技術」などの学際的視野を要する専門科目を学びます。

実験能力、プレゼンテーション能力を養うために、１～３年の各年次に実験科目、１～２年次にプログラミング科目を設置しています。さらに、３～４年次の「ゼミナール」および「卒業研究」を通して、実践力やリーダーシップ、多角的な見方ができる能力、問題発見・分析・解決力、チャレンジ精神などを養います。

様々な分野と協働する能力を養うために、１年次には他学科との混合クラスにおいて共同で取り組む「基礎物理学実験」および「基礎化学実験」などの必修科目が配置され、４年次の「卒業研究」では、国内外の大学・

企業との共同研究に参加し、研究活動および情報交換等を行っています。また、高度な語学・コミュニケーション能力を養うために、海外の協定校への交換留学生の派遣や受入れ制度があります。

【機械工学科】

教育課程の理念

自立した創造的技術者となれる人材を養成するため、以下の教育課程を編成し、実施しています。さらに、優れた技術者・研究者育成のための学習・教育目標を超えた幅広く高度な学習・研究の機会を提供します。

教育課程の構成・教育課程の特長

機械工学科における科目は下記のような特色を持っており、全ての学生が学位授与方針で定める学習教育目標を卒業までに達成できる課程の構成となっております。

(1) 外国語科目、健康・スポーツ学（１～２年次）において多面的に物事を見て総合的に考えられる素養（A-1 教養）を習得します。
(2) 技術者倫理（２年次）において科学技術を用いて問題解決や価値創造を行う技術者の備えるべき倫理（A-2 技術者倫理）を習得します。
(3) 基礎微分積分、基礎力学１、基礎電気回路１、情報処理実習等の工学基礎必修科目（１～２年次）において理系の基礎概念・知識と実験実習を通した実物感覚を習得し、工学課題に適用できる能力（B-1 工学基礎）を習得します。
(4) 基礎機械工学１および基礎機械工学２（１年次）において技術者倫理（A-2）の教育を行う他、学生が主体となって（C-1 主体性）自ら問題設定し（C-2 デザイン能力)、チームで調査に取り組み（C-4 チームワーク能力)、調査内容を発表（C-5 表現・コミュニケーション能力）する実習を実施します。
(5) 機械力学・演習、材料力学、流れ学・演習、熱力学・演習、機械要素設計等の機械専門必修科目（２～３年次）において機械系４力学、機械設計をベースとした機械工学の専門知識・技術（B-2 機械専門）を習得します。
(6) 機械工学実験Ａおよび機械工学実験Ｂ（２～３年次）において実験を通した実物感覚を習得（B-1 工学基礎）する他、チームで実験に取り組むチームワーク能力（C-4)、チームでプロジェクトを遂行するための表現・コミュニケーション能力（C-5)、レポートを計画的に作成するマネジメント能力（C-3）を養成します。
(7) 基礎機械製図、機械設計製図Ａおよび機械設計製図Ｂ、メカトロニクス実習、機械システム設計実習（２～３年次）では、レポート、図面作成、成果報告とそのフィードバックを経験することによりマネジメント能力（C-3）を養成する他、設計および機械とシステムに関する機械工学の専門知識・技術（B-2 機械専門）を習得します。
(8) ゼミナール１、２および卒業研究１、２（４年次）において学生が主体となって調査研究を進める主体性（C-1)、問題設定とその解決策を創出できるデザイン能力（C-2)、論文の執筆に計画的に取り組むマネジメント能力（C-3)、論文の執筆と発表による表現・コミュニケーション能力（C-5）を養成します。

【機械情報工学科】

教育課程の理念

学習・教育目標（学位授与方針）を達成するために、機械関連分野のみならず、計測・制御において電気関

連内容を含む科目を、また、情報を分析して有効活用できるように情報処理分野の科目を設置しています。

教育課程の構成・教育課程の特長

１～２年次における「材料と構造」、「運動と振動」、「計測・制御」、「情報・数理」に属する演習付き科目は、基礎学力を身につけるためのものです。また、２～３年次に配置された「総合デザイン力育成」の「機械製図」、「設計実習」、「工学実験」などの実技科目は、感性とエンジニアリングセンスを磨く上で格好の場を提供し、３～４年次の「ゼミナール」、「卒業研究」では、それまでに得た知識をもとに、具体的問題を解決する手法を個々に探求して、技術に触れることあるいは研究することの楽しさ、厳しさを実感しながら柔軟な思考力とプレゼンテーション能力を磨く工夫をします。３年秋学期の実験の時間を使って研究室を単位としたチームを組み、与えられた課題を競い合うことで、チームで作業することを体験させ、エンジニアリングデザインなどの素養を学びます。

【建築学科】

教育課程の理念

建築学科では、技術に関する知識や優れたデザイン能力を有する人材、分野横断的な視点を持ち様々な問題に柔軟に対応できる人材、国際感覚に優れた人材を育成するために、以下の教育課程を編成し、実施しています。

教育課程の構成・教育課程の特長

(A) 社会性と幅広い視野

地域および地球的視点に立ち、人類の文化、社会や自然の多様性に対する視野を広げることを意図して、広く教養を身につけるための総合文化科目を設置しています。また、建築からはじまり、まちづくりや地球環境に至る幅広い視野の重要性を知るため、建築学全般を扱う概論科目を設置しています。

(B) 倫理感と構想力

建築設計者および建築技術者としての責任と役割を知り、工学の基礎となる数学や自然科学に基づいた明確な倫理感と豊かな構想力の基礎を身につけることを意図して理系基礎科目を設置しています。また、建築に係わる実務を行う上での適切な倫理観や社会との関わりについて多面的に学ぶための学科専門科目を設置しています。

(C) 技術力とデザイン力

工学基礎・専門知識を活用し、与えられた制約条件のもとで、問題を設定して解決するための、技術力とデザイン力の基礎を身につけることを意図して、設計演習科目を設置しています。

(D) 建築の専門知識（総合力・専門力）

建築に関する総合的な知識を身につけさせることを意図して、各専門分野の概論科目を設置しています。また、建築に関する基礎的な技術・技法を理解することを意図して、設計演習科目と連携させるかたちで、必修および選択必修の学科専門科目を設置しています。

(E) 建築の専門知識を応用する能力（創造力）

建築技術に関する専門知識と、それを自ら応用する力を身につけさせることを意図して、卒業研究・卒業設計を設置しています。卒業研究・卒業設計では、各専門分野の研究室に所属して研究・設計指導を受け、卒業研究または卒業設計を行います。

(F) コミュニケーション能力とコーディネート能力（対話力と調整力）

多くの人々との関わりを持ちながら建築・都市空間を創り上げていくためのコミュニケーション能力とコーディネート能力の基礎を習得させることを意図して、ゼミナール科目を設置しています。

(G) 国際力

グローバルな視点の重要性を知り、国際的な視野を身につけさせることを意図して、外国語科目を設置しています。

【応用化学科】

教育課程の理念

化学は、数学や物理学とともに、自然科学における最も基礎的な学問の一つです。その対象範囲は多岐にわたり、生命現象や宇宙における物質進化などの自然現象から、分子設計や材料創製を可能にする最先端科学技術まで含みます。応用化学科では、「フラスコからコンピューターまで操れる研究者・技術者の育成」をキャッチフレーズとし、理学と工学が融合した幅広い化学領域を網羅できる、講義と化学情報実験、そして応用化学実験が密接に連携した三位一体のカリキュラムにより、充実した学びの場を提供します。これにより、化学の基礎から応用までの広範な知識と実験遂行能力を修得させるとともに、問題解決・課題探求能力や主体的な実行力を備えた人材を育成します。

教育課程の構成・教育課程の特長

１・２年次のカリキュラムでは、理系の基礎知識を身につけるための「理系基礎科目」、多様性や異文化への理解を深めるための「総合文化科目」、国際社会で活躍するために必須の語学力を修得するための「外国語科目」を配置しています。また、広範な化学分野を概観する「応用化学概論１」のほか、専門科目の基礎となる必修科目として「基礎無機化学」、「基礎有機化学」、「基礎物理化学」および「基礎分析化学」を配置しています。さらに、応用化学実験および化学情報実験の入門として「応用化学実習」を配置しています。これらの講義・演習・実験科目を通じて、化学実験遂行能力と深い考察力を涵養し、課題探求と問題解決に必要な能力を育成します。２年次以降の講義は、学科専門科目が中心になります。応用化学科のカリキュラムでは、広範な化学の基礎となる「無機化学」・「有機化学」・「物理化学」を三つの主要な専門科目としています。加えて、「分析化学」、「生物化学」、「高分子化学」、「化学工学」を専門科目として設置しています。応用化学科では、これらの基礎科目と専門科目から構成される、広範な「化学」分野の科目を自らで選択して履修することができます。また、「最先端化学」では、多様な化学分野の研究者・技術者を講師として最先端の研究を紹介するとともに、グループワークを通じてその理解を深めることを目標としています。さらに、３年次の必修科目である「応用化学概論２」では、主に応用化学科（工業化学科）卒業生である研究者・技術者を講師として、企業での研究開発例などを紹介して化学と社会の結び付きを講義し、幅広い視野と深い思考力を育むことを目標としています。

カリキュラムは実験科目にも重点をおいて構成されており、１年次の「基礎化学実験」と「基礎物理学実験」では理工系の基礎となる実験遂行能力を育み、２・３年次の「化学情報実験」と「応用化学実験」ではより実践的な計算科学と化学実験技術を習得します。なお、「化学情報実験」では計算機シミュレーションにより、講義で学習した事象や理論、分子構造などを原子・分子レベルのミクロな視点から捉えることができます。一方、「応用化学実験」では、化学分野の様々な専門的な実験を行い、基本的な実験操作を習得するとともに、「講義」や「化学情報実験」で学んだ事象や理論を実験に基づいて理解し、科学者に必要な化学実験遂行能力

を養います。

3 年次までに習得した幅広い化学の知識と実験技術を基盤に、4 年次の「卒業研究」と「ゼミナール」では科学者としての実践力の養成、専門分野における最先端技術と理論の理解、さらにはプレゼンテーション能力の向上などを目指します。

このような「講義」、「化学情報実験」そして「応用化学実験」が連携した三位一体のカリキュラムを基盤として、化学の知識、技術、そして研究力を基礎から応用まで体系的に修得させて、将来の化学産業の一翼を担う人材を育成します。

【情報科学科】

教育課程の理念

情報科学科では、学問としての情報科学をベースとして、現代及び未来の社会で応用できる情報技術を幅広く習得できるカリキュラムを設置しています。国際的に認知された標準カリキュラムに準じた科目での専門知識・能力の育成に加えて、高度情報化社会において応用可能な専門知識、及び、それらに関する専門的能力を養います。特に、アルゴリズムや情報理論といった基礎的科目に加えて、プログラミングや、コンピュータシステムの設計・構築・評価などの実習・演習を通して、高度な論理的な思考能力、情報科学に関する専門知識を活用できる能力及び、それらを検証する能力、及び、情報科学に関連する問題点を発見し、分析し、それらを解決する能力を養います。

教育課程の構成・教育課程の特長

3 年次以降では、情報科学の学術研究テーマごとに設置されている研究室に配属され、研究テーマに即した少人数教育、及び、研究活動を通して、情報科学及び情報技術に関することへの調査能力、及び、それらを検証する能力、情報科学に関連する問題点を発見し、分析し、それらを解決する能力、及び、将来の技術社会における新たな課題に挑戦する能力を養います。また、研究活動における技術的な討論、議論などを通して、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、批判的思考力、及び、多角的な見方ができる能力を養います。また、総合文化科目を通して教養を高め、国際交流制度により、異文化を理解する力を養います。

【数学科】

教育課程の構成・教育課程の特長

⑴ 1 年次・2 年次では、数学の全ての分野の基礎となる科目を学びます。3 年次からは、代数学、幾何学、解析学の各分野の専門科目を学びます。講義科目の多くには演習科目が併設されており、講義で学んだ理論をより深く理解し、それらを応用する論理的思考力を養うことができるようになっています。

⑵ 1 年次春学期には、少人数のグループに分かれてセミナー形式で行われる授業「ゼミナールＡ」が設置されています。学生が発表することにより、他人に分かりやすく説明する能力や他人と議論するためのコミュニケーション能力を養います。

⑶ 3 年次秋学期の「ゼミナールＢ」では各研究室に配属され、より専門的な内容を学びます。4 年次の「卒業研究 1・2」も原則として「ゼミナールＢ」と同じ研究室で行われます。学生が主体的に取り組むことにより、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力に加えて、自ら課題を発見し、それを解決する能力を養います。

⑷ 学科専門科目の中には、計算機・情報科学分野や数理科学の科目も多く設置されています。また、物理学

や化学の実験を含む理系基礎科目、外国語、総合文化科目などが必修となっており、幅広い教養を身に付けられるようになっています。

【物理学科】

教育課程の理念

理学全般の素養および専門分野における基本的な知識・能力の修得と実践的能力を身につけるために、全学共通教育科目、専門教育科目やその他の必要科目を体系的に編成し、講義・演習・実験等を適切に組み合わせた授業を開講しています。

物理学の一般原理と基本的実験事実との関連を確実に学習し、基礎を理解した上で応用力を養うという目標を達成するため、主要な講義科目には逐一演習を付随させています。様々な演習を行うことで、問題を解決するための本質を見抜き、適切な手段を構築する能力を磨きます。また、実験を必修科目として座学と実践の一体化をはかっています。座学による確かな知識に基づき多種多様な実験を行うことで、問題解決に適切な手段を身に付けます。実験で得られたデータを適切に整理し、研究成果を伝える能力を高めます。物理学の諸分野を概観するための専門科目および工学的素養のための選択科目も配置し、広い視野と自主的発見の機会を持てるように配慮しています。

教育課程の構成・教育課程の特長

１、２年次には、全学共通教育科目(総合文化、健康・スポーツ学、外国語、理系基礎科目)の履修により、幅広い知識･教養及び国際性と専門教育科目を学ぶための基本を身につけます。これらと平行して１年次では、物理学演習、電磁気学などの基礎的な専門科目、２年次からは力学、電磁気学、物理数学、熱力学、物理学実験などの専門科目を、３年次には量子力学、統計力学など現代の理工学分野の根底を支える科目とより専門的な物理学実験を学ぶことにより、物理学の専門的知識を修得します。主要な講義科目には演習が付随しており、知識の実践的な活用能力を身につけます。また、専門選択科目の授業を通じて、高度な専門性や専門分野における倫理観等を身につけます。４年次の卒業研究およびゼミナールを通じて、実際の研究を体験し、大学院あるいは社会において、研究・開発を担い得る最先端の専門的な能力を身につけます。

各々の授業に対してレポート・試験等を課し、一定の成績を修めた学生に対して単位を認定しています。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

2024 年 6 月 21 開催の第 3 回理工学部自己点検・評価委員会において、カリキュラム改定に伴って、DP・CP を含む 3 ポリシーの見直しについて各学科に依頼した。見直しを実施したうえで、改正ポリシー案について、2024 年 10 月 1 日開催の第 6 回理工学部教学委員会で審議依頼をし、2024 年 11 月 5 日開催の第 7 回理工学部教学委員会で承認した。その後、2025 年 1 月 10 日開催の理工学部合同教授会において、改正ポリシーを承認した。

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。		

＜現状説明＞

理工学部の教育課程の編成・実施方針は、「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」で構成されており、学科ごとに学位授与方針に定めている学修成果を取得させるための方針として策定している。各学科の定める DP の「幅広い教養」「異文化理解」等については語学科目、体育科目、総合文化科目にて涵養するが、上記科目は学科の枠を超えた混合クラスで実施するため、学科の専門性に依拠せず多様な学生交流が発生することにより、深い学修効果を上げることを可能としている。

電気電子生命学科においては、DP に定めている成果を修得するために必要かつ十分な内容を CP として設定し、公表している。

機械工学科においては、DP で示している学習教育目標は、CP において明確化された「自立した技術者像」と照らし合わして示されており、かつ卒業までに全ての学生が身につけておくべき能力であることが明記されている。

機械情報工学科においては DP が定める（A）幅広い基礎知識と応用能力の修得に関しては、CP が定める学部共通科目における基礎実験や自然科学系科目、機械情報工学科の演習付き科目を通した工学の基礎や情報技術等に関する学習が対応する。DP が定める（B）問題発見解決能力を修得に関しては、CP が定める理工学部共通の少人数のゼミナール教育、機械情報工学科の必須科目における「ゼミナール」「卒業研究」、実技科目としての「設計実習」「工学実験」における少人数グループワークが対応する。DP が定める（C）コミュニケーション能力の修得に関しては、CP が定める理工学部共通の少人数のゼミナール教育、機械情報工学科の必須科目の「ゼミナール」、実技科目としての「設計実習」、機械情報工学実験におけるエンジニアリングデザインによる少人数グループワークが対応する。DP が定める（D）倫理観および責任感の修得に関しては、CP が定める機械情報工学科の必須科目として「機械情報工学」が対応する。同科目では外部講師による技術者としての経験等の内容を含む。

建築学科においては、学科独自に「学習・教育到達目標と評価方法および評価基準」および「学習・教育到達目標に対するカリキュラム設計方針」を作成し、これにより、DP（すなわち学習・教育到達目標）を CP（教育課程の編成）へと展開している。

応用化学科においては DP1 の「科学技術に関する広範な教養」については、「理系基礎科目」や「外国語科目」の他、「総合文化科目」や「複合領域専門科目」等により修得できる。また、DP4 の「実験遂行能力」については、１年次に設置された「応用化学実習」、「基礎化学実験」および「基礎物理学実験」により理工系の基礎となる実験遂行能力を育んだ後に、２・３年次に「応用化学実験」と「化学情報実験」を履修することで、より実践的な実験・計算技術として修得することが可能である。DP2 の「専門的な化学に関する知識」を修得可能にするため、１・２年次には専門科目の基礎となる必修科目として「基礎無機化学」、「基礎有機化学」、「基礎物理化学」および「基礎分析化学」を配置している。２－４年次には、これらの科目内容を発展させた学科専門科目として、広範な化学の基礎となる「無機化学」、「有機化学」および「物理化学」に加えて、「分析化学」、「生物化学」、「高分子化学」および「化学工学」の七分野に分類した選択必修科目を配置している。これらの必修科目と選択必修科目を組み合わせて修得することで、卒業時までに DP2 の「専門的な化学に関す

る知識」を修得することが可能なカリキュラムとなっている。上記の講義・演習・実験科目を通じて化学実験遂行能力と深い考察力を涵養した上で、4 年次に設置した「卒業研究」と「ゼミナール」を履修して専門分野における最先端の研究に取り組むことで、DP3「多角的思考力」、DP5「課題探求ならびに問題解決能力」、DP6「論理的考察力」および DP7「プレゼンテーション能力」を修得することができる。さらに、「卒業研究」と「ゼミナール」を通して DP1、DP2 および DP4 を向上させることも可能である。

情報科学科においては DP に定めている学修成果を習得するために、アルゴリズムや情報理論といった基礎的科目、プログラミングやコンピュータシステムの設計・構築・評価などの実習・演習を通して、高度な論理的な思考能力、情報科学に関する専門知識を習得できる CP となっている。以上のことから、概ね前年通りであり、特に問題はない。

数学科においては、少人数制のゼミナール形式の講義として 1 年次には「ゼミナール A（春学期)」、3 年次には「ゼミナール B（秋学期)」、4 年次には「卒業研究 1（春学期)」「卒業研究 2（秋学期)」が設置されており、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を養うカリキュラムとなっている。特に、4 年次の卒業研究 1・卒業研究 2 では、履修者が自ら課題を発見し、解決する能力を身につけることができる内容となっている。また、数学の専門分野に関連する講義科目では概ね３０％程度の時間を演習に充てており、演習を通して数学に関する専門知識とそれに基づく論理的思考力を養う内容となっている。加えて、1 年次の基礎化学実験、基礎物理学実験では、数学のみならず理学全般の教養を、3 年次に開講される総合文化科目では、理学分野にとどまらない広い教養を身につけることができる内容である。

物理学科においては、例えば、DP1 や DP2 の人文、社会分野基礎的な教養、語学による国際感覚や、理学一般の広い素養を習得するために全学部共通教育科目を設置している。また、DP3 や DP4 の物理学の基礎知識、専門知識の習得、応用のために、2 年次 3 年次の専門科目を設置している。DP5 の研究の整理や伝える能力の取得のために、プロジェクト実習や 1 年次から 3 年次までの実験科目を設置している。DP5 のプレゼンテーション能力や DP6 の問題解決能力の取得のために、実験科目に加えて 4 年次のゼミナール、卒業研究を設置している。DP7 の問題解決のための具体的な手段の取得のために、実験科目、実験物理技法、物理数学や計算物理学の科目を設置している。2020 年に、カリキュラムツリーを作成し、DP と CP の連関性について明確にしている。どのカリキュラムも物理学科の DP に関連しており、学科の CP に基づくカリキュラム体系は、DP を達成できるものになっている。

以上の通り、学部全体として DP と CP の適切な連関性が保たれている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-1-1a. 理工学部教育課程の編成・実施方針

4-1-1b. 理工学部カリキュラムツリー：各学科

4-1-1c. 理工学部便覧

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編

成しているか。

4-2-1 CP に沿って、教育課程は編成されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学部においては各学科の CP に従い、以下の通り学科ごとに教育課程を編成している。

電気電子生命学科では電気電子工学専攻と生命理工学専攻の 2 専攻制をとっており、専門教育・学科専門科目において、専攻共通科目と専攻別科目を設置している。9 つの DP を満たす人材を育成するために、初年次教育として「電気電子生命概論」を設け、関連分野の研究者や技術者による日本語・英語の講義をオムニバス形式で学習する。レポート課題や質疑応答によるコミュニケーションを通じて、世界の先端技術を支える電気電子工学・生命理工学の幅広い応用を知り、学生自らがキャリアパスを探索する機会となっている。「電気電子生命概論」では学科独自の記名式アンケートを例年実施し、新入生一人一人のバックグラウンド（たとえば出身高校や入試形態）や興味を持っている分野など、今後の学びをサポートする上で参考となりうる情報を収集、学科教員で共有している。

機械工学科においては、総合文化科目、健康・スポーツ学科目、外国語科目等に加え、理系基礎科目や専門教育科目を適切に配置することにより、学習・教育目標が達成できるようにカリキュラムが設計されている。

機械情報工学科においては CP に沿った授業科目を履修することで修了できる教育課程となっている。CP が定める機械情報工学科の必修科目は学年進行では次の通りである。

・演習付き科目（1～2 年次）:「材料と構造」「運動と振動」「計測・制御」「情報・数理」に属する演習付き科目:「材料力学 1・演習」「工業力学 1・演習」「工業力学 2・演習」「情報処理・実習 1」「情報処理・実習 2」「プログラム実習 1」

・実技科目（2～3 年次）:「機械製図」「設計実習」「工学実験」などの実技科目:「機械情報製図 1」「機械情報製図 2」

・機械情報工学実験（3 年次）:「機械情報工学実験 1」「機械情報工学実験 2」

・「ゼミナール」「卒業研究」（3～4 年次）:「ゼミナール 1」「ゼミナール 2」「卒業研究 1」「卒業研究 2」

これらの必修科目を含め、教育課程の体系を根拠資料 4-2-1a として編成している。

建築学科においては、学科独自に「学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ」を作成し、これにより、CP に沿った教育課程を編成している。

応用化学科においては、「フラスコからコンピュータまで操れる研究者・技術者の育成」をキャッチフレーズに、化学の基礎から応用まで幅広い教養と専門的な知識・技術の修得を教育目標に掲げている。この教育目標を達成するために、講義科目、化学情報実験および応用化学実験が密接に連携した三位一体のカリキュラムを設置し、充実した学びの場を提供している。全講義のうち講義科目が全体の 50%、演習や実習、実験科目が 45%であり、学生自らが主体的に学ぶことが可能な実習・実験科目が充実した教育課程を編成している。

情報科学科では教育課程の構成・教育課程の特長に基づいた授業科目である、ゼミナール 2、卒業研究 1、卒業研究 2 を開設している。

数学科においては、 1 年次には、数学のすべての分野の基礎となる科目として「基礎線形代数 1 」「基礎線形代数 2 」「基礎微分積分 1 」「基礎微分積分 2 」「数学の方法 1 」「解析学 1 」「確率・統計」「微分方程式」が設置されている。また、「基礎線形代数 1 」「基礎線形代数 2 」「基礎微分積分 1 」「解析学 1 」には演習科目が併設されており、受講者がより基礎的な内容についての理解をさらに深め、それを応用できる論理的思考力を身に着けられるように設計されたカリキュラムが提供されている。また、少人数制のゼミナール科目として 1 年次春学期には「ゼミナール A」、 3 年次秋学期には「ゼミナール B」、 4 年次には「卒業研究 1 」（春学期）、「卒業研究 2 」（秋学期）が設置されている。これらの科目は学生が発表する形式で行われ、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が養われる内容となっている。特に、「ゼミナール B」「卒業研究 1 」「卒業研究 2 」は同じ研究室で実施され、学生はより専門的な内容を学ぶことができる。加えて、自ら課題を発見し、解決する能力が養われる。学科専門科目の中には、計算機・情報科学分野の科目として 3 年次に「計算理論」「数値計算」が、 4 年次に「機械学習」「知識情報処理」が設置されている。同様に、数理科学分野の科目として「数理教育 1 」「数理教育 2 」が 3 年次に設定されている。また、数理科学分野を専門とする教員の研究室では、ゼミナール科目を通して当該分野の専門的な知識を深く学ぶことができる。

物理学科においては、必修および選択必修科目を合わせて 25 の専門科目を設置している。物理学の基礎から専門科目までの知識を体系的に修得させて応用力を養わせることが重要であり、講義・演習・実験科目を組み合わせた実践教育を行っている。主要な講義科目には演習が付随している（力学演習、電磁気学演習、物理数学演習、統計力学演習、量子力学演習)。また、 1 年次から 3 年次までに、基礎的な実験から最先端の装置を用いた実験まで 40 テーマ以上の物理学実験を実施している。これらの物理学の専門科目に加えて、教養教育としての総合文化科目、健康・スポーツ学科目、外国語科目および、理学全般や工学にもおよぶ理系基礎科目や複合領域専門科目が設置されており、幅広い知識やスキルもバランスよく修得させるカリキュラム体系である。また、選択専門科目や、大学院特修科目の先取り履修制度により、より専門的な学習を促している。これらは、上記項目に関係しており、学生の学習成果の向上に役にたっている。以上の専門的な知識と幅広い素養をもとにして、 4 年次のゼミナールや卒業研究を通して最先端の研究に主体的に取り組んでもらうことで、探求心や問題解決能力を飛躍的に向上させるカリキュラム体系としている。

以上の通り、学部全体として CP に沿って、教育課程は編成されている。

＜改善した事項、新たな取組み（ 1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（ 3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-2-1a.　理工学部カリキュラムツリー：各学科

4-2-1b.　理工学部便覧

4-2-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	1

＜現状説明＞

理工学部においては各学科の CP に従い、以下の通り学科ごとに教育課程の順次性・体系性を確保している。全学科のカリキュラムツリーは理工学部便覧・ホームページにて公開している。

電気電子生命学科においては、1、2 年次では学科共通の必修科目を中心に、電気電子工学の基礎となる「電気磁気学」、「電気回路」、「電子物性」、「電子回路」、「コンピュータシミュレーション」、「情報処理」を学習する。同時に専攻別必修科目を履修することで、専攻分野における研究を下支えする基礎学力の習得を目指している。3、4 年次では幅広い知識と専門性を高める科目が多く設置されており、学生は自身のキャリア計画に沿って履修を進める。電気電子工学専攻では、「環境・エネルギー」、「新素材・デバイス・ナノテクノロジー」、「通信ネットワーク」、「情報制御システム」の 4 分野にわたる専門科目から、複数の分野にまたがる基幹的な科目と、特定の分野の先端性・応用性の高い科目を学ぶ。生命理工学専攻では、新しい医療技術および健康科学の分野で中核的役割を果たす人材を養うために、「先進医療技術」、「医用生体計測」、「神経科学」、「認知脳科学」などの複合分野を学ぶ。

機械工学科においては、カリキュラムは入学時に配布される理工学部便覧を通じて学生に周知される。

機械情報工学科においては、カリキュラムツリーは、資料 4-2-1a として編成している。 カリキュラムツリーは、DP の（A）から（D）までの各項目を学習・教育目標とし、これらに対応するよう学年進行で教育課程の体系を編成している。したがって、カリキュラムツリーは順次性及び体系性を確保しており、学生にも広く周知している。

建築学科においては、学科独自に定めた「学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ」に沿って、「学習・教育到達目標－カリキュラム関連図」を作成し、低学年時は基礎的な内容を、高学年時（3 年以降）はより実践的内容となるようにし、順次性・体系性の確保された 4 年間全体のプログラムを設計している。また、このプログラム内で卒業要件を満たす科目履修がすなわち「一級建築士」の受験資格要件を満たすようにしている。またカリキュラムツリーは新入生ガイダンスでも周知することとしている。

応用化学科においては、化学の基礎から高度で専門的な内容へと、年次を追って段階的に科目を配置し、化学の基礎から応用までの幅広い教養と専門的な知識・技術を修得できるカリキュラム体系となっている。このカリキュラム体系については、カリキュラムツリーを示しながら新入生ガイダンスや履修相談会において詳しく説明し、積極的に周知している。

情報科学科においては、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーの作成により設置科目とカリキュラムポリシーの順次性および体系性を確保している。また、ガイダンスや授業内でのカリキュラムツリーに関する説明により、学生への周知も十分である。

数学科においては、学生に対し、カリキュラムツリーだけでなく、より詳細な情報として、カリキュラム体系図が理工学部便覧に掲載されている。加えて、各科目のシラバスにおいても、その科目を履修する上で前提となる科目が明示されており、学生は自らの目的と目標に応じて適切に履修計画を策定することができる。

物理学科においては、DP1 や DP2 に関しては、主に 1、2 年次のカリキュラム、DP3 に関しては 2 年次、DP4 に関しては、3 年次のカリキュラムにより習得できるようになっている。また、物理学実験やゼミナール、卒業研究を通して DP5、DP6 を習得でき、数学的知識を学ぶことにより DP7 が習得できるようになっている。これらは、カリキュラムツリーにまとめられている。特に、物理学の基礎的、専門的知識に関しては、

1 年次：大学の学びにつなげる導入科目（物理学演習、現代物理学序論、物理学の最前線など）

1～2 年次：基本となる物理学の専門科目（力学、電磁気学、物理数学、熱力学、物理学実験など）

3～4 年次：現代の理工学分野の根底を支える科目（統計力学、量子力学など）、高度な研究手段や知識を学ぶ専門科目（物理学実験、専門選択科目など）

4 年次：最先端の研究・開発に関する専門的能力を修得する科目（ゼミナール・卒業研究など）

と、段階的に習得できるようになっている。物理学の主要科目を修得してから実践的な研究活動の場である卒業研究を履修させる仕組みとなっており、順次性や体系性を確保している。カリキュラムツリーは入学当初に配布する理工学部便覧に掲載し、年度初めのガイダンスでも周知している。

以上の通り、カリキュラムに関する順次性、体系性は学部全体として確保されており、詳細は学生に公開・周知されている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

２０２５年度カリキュラム改定に伴い、カリキュラムツリーについても新カリキュラムに対応するよう更新を行った。

＜根拠資料＞

4-2-2a. 理工学部便覧

4-2-2b. 理工学部カリキュラムツリー：各学科

4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

理工学部では初年次教育として学科混合クラスで行う基礎科目群を設置している。この科目の履修は学科を超えた混合クラスにて実施されるため、学生の交流を促進することでより深い教育効果を上げることを狙いとしている。また、必修科目の「基礎物理学実験１・２」では、物理学科の教員が担当する基礎物理学実験の中で、レポートの書き方や実験の心構え、実験・解析手法など、大学における実験技法を修得する上で必要な基礎知識についてデジタルコンテンツも利用した教育を実施している。

学部全体のプログラムとしては「理工学部全学科版新入生の日」を実施している。この取り組みは、新 1 年生を対象に、大学で学びを深めるための自己理解、他者理解を深める半日のプログラムである。ファシリテータは「プロジェクト実習（リーダー育成講座）」を修了した先輩学生が担当しており、入学したての学生と上級生が互いのコミュニケーションスキルを磨く機会にもなっている。2020 年度から実施しており、受講者の

振り返りアンケートは好評で、近年は新入生の半数以上が参加を希望する企画となっている。
　各学科における初年次教育は以下の通りである。

　電気電子生命学科においては、初年次教育では、学科混合クラスで行う学部共通科目（外国語科目、基礎物理学実験・基礎化学実験・情報処理実習）、電気電子生命研究の幅広い研究分野を知る導入科目である「電気電子生命概論」、電気電子生命分野の基礎専門科目である「電気磁気学」・「電気回路」・「基礎生命科学」を履修する。他学科生と触発し合う機会、専門分野のフロントランナー（本学教員・実務家兼任講師）との対話、外国語の履修や英語による講義などを通じて、AP が学生に求める「課題発見・解決能力」「多面的な思考力・視野」「責任感と倫理観・国際感覚」が涵養されている。毎年 4 月に「新入生の日」行事を開催し、専任教員の研究紹介、校歌の練習、小グループに分かれてのオリエンテーション、教員や時に大学院生も交えてとの懇談などを行っている。明治大学ならびに電気電子生命学科の一員としての自覚を養うとともに、新入生の仲間づくり、単位履修など大学生活の留意点を教員と確認する場として機能している。

　機械工学科においては、4 月に開催される各種新入生ガイダンスにて実施している。また、必修科目である「基礎機械工学 1 」の講義の中で、DP で示している技術者像を周知している。

　機械情報工学科においては、初年度教育として、新入生ガイダンス、履修相談を実施している。機械情報工学科においては、「新入生の日」を実施し、2024 年度においては科内の研究室を自由に訪問して研究を見聞したり、教員や先輩と交流をしたり、学生同士で昼食をとるように働きかけた。

　建築学科においては、1 年春学期開講の講義「建築学概論」は、建築学科専門科目の総合的な入門科目であり、同科目では建築学の一般的な体系、本学科の教育課程、さらに本学科の伝統と知的資源について講じたうえで、各分野の入門となるオムニバス講義を展開することで、学生たちが教育プログラムの理念と全体像を理解して以後の教育に臨むことができるようにしている。建築設計の実習科目については、大学院博士前期課程を含む 6 年間の設計教育の全体像をまとめたチャートを配布し、異なる目的・課題設定・教育方法等を段階的に組み立てた課程編成の流れを意識して実習に臨めるように配慮している。他の講義・実験・実習についても、4 年間の学びの基礎となる科目を配置している。

　応用化学科においては、初年次教育として、入学後の新入生学科別ガイダンスや新入生の日を通して、応用化学科のカリキュラムの説明、学生生活の全般について指導している。その際には、教員・学科学生との懇親を深めている。その後、基礎科目（理系基礎科目群や学科必修の基礎科目）を通して、2 年次以降の専門科目を学ぶための基礎知識を定着させている。また、「応用化学概論 1 」を通じて、大学で学ぶ化学と社会で活用される化学の関わりについても学ぶことができる。

　情報科学科においては、初年次教育の最も大きな特徴は、ゼミナール 1 である。この授業においては、大学教育の特色である少人数教育および学生による自発的な調査や学習を、情報科学の技術を題材として取り扱うことにより、これから専門的に学ぶ学術分野への興味を高めるとともに、中学高校までの学習との差異を体験させることを目指している。1 年春学期に実施されるこの授業において欠席者へのケア等を個別に行うことにより、初年次退学者の減少に貢献できているのではないかと考えている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

数学科においては、数学に関連する基礎科目のうち、「基礎線形代数１」「基礎線形代数２」「基礎微分積分１」「基礎微分積分２」「確率・統計」「微分方程式」がすべての学科に設置されている。これらの科目は、数学科の専任教員及び非常勤講師が担当する。上記の基礎科目を担当するすべての教員に対して毎年春学期開始前に「教科打ち合わせ会」を実施し、昨年度の改善点、シラバス・教科書の内容に関する事柄などについて報告・議論を行っている。

物理学科においては、物理学に関連する理系基礎科目のうち、「基礎力学 1、2」と「基礎物理学実験 1、2」のすべての学科の授業を担当している。「基礎力学 1、2」に関しては、担当している兼任、専任の教員に、授業を通した学生の様子についてアンケートを実施している。各教員へのアンケートの結果を担当教員全員で共有することにより、すべての学科の 1 年生の実際の学習の状況を把握して、次年度の初年度教育に役立てている。また、1 年次の専門科目の「物理学演習 1、2」「電磁気学 1」では、大学の物理学の学習で最初につまずくことがないように「演習」だけでなく「特別演習」の授業も設置して丁寧な指導を行っている。基本的な問題に対して数学の基礎知識を補強しながら、教員と TA が個別にきめの細かい指導を行っている。1 年次に、「物理学の最前線」という学科の全教員がオムニバス形式で自身の最先端の研究内容について講義する授業を設置している。物理学の様々な分野について概観し、視野の拡張と学習のモチベーション向上を目的としている。ガイダンスとは別個に 4 月に「新入生歓迎オリエンテーション」を実施している。講義 1 コマ分程度の時間を使って、教員と学生の自己紹介を行い、その後、懇親会を行う。この会では新入生同士で親睦を深めると共に、先輩や先生と交流する機会を作っている。また、１年の初めに、学科独自でのアンケートを実施している。結果は教員間で共有して、これからの大学生活や授業についての不安や期待など 1 年生の実情を把握して、初年度教育にフィードバックしている。

このように、学部における初年次教育は適切に実施されている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

「理工学部全学科版新入生の日」については、新入生の大学での学びの導入や他の学生との交流のきっかけを作るという効果をより高めるよう、開催時期を入学式直前に設定し、理工学部新入生の約半数の参加希望者 500 名超全員が参加できるよう、プログラム内容を工夫し実施した。

＜根拠資料＞

4-2-3a.　理工学部便覧
4-2-3b.　「新入生の日」アンケート集計結果報告書(理工学部全学科版)
4-2-3c.　電気電子生命学科「新入生の日」配布資料：電気電子生命学科
4-2-3d.　明治大学理工学部応用化学科「新入生の日」のご案内：応用化学科
4-2-3e.　「応用化学概論１」シラバス：応用化学科
4-2-3f.　明治大学理工学部物理学科「新入生歓迎オリエンテーション」配付資料：物理学科

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

卒単外科目も含め、学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

理工学部では履修の年間上限単位数を「49」単位と定めている。卒業要件外で履修する科目（教職関係科目等）については 49 単位を超えて履修することを認めているが、教職等資格課程関係以外の理工学部開設科目の卒業要件外の科目については演習科目・集中科目がほとんどであるため、学部としては、単位実質化の面からは問題はないと考えている。また、履修科目については各学科のガイダンス等で適切に指導が行われているほか、学科単位で個別の履修相談等も対応している。

このように、履修上限単位の設定および履修指導については適切に行われている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-1a.　理工学部便覧

4-3-1b.　1 年生ガイダンス資料 2024（履修モデル）：機械情報工学科

4-3-2 各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

シラバスについては学部全体のフォーマットに則り必要事項を記載し、適切に運用している。作成時には各学科のカリキュラムを管轄する「教学委員」が学科開設科目のシラバスを点検している。また期中で変更があった場合は Oh-o!Meiji システムにより、履修者に周知することを求めている。

各学科における運用状況は以下の通りである。

電気電子生命学科においては、教学委員からの要請に基づき各教員がシラバスの作成及び運用に取り組むと同時に、専任教員が兼任教員のとりまとめ・窓口となり、連携をとっている。

機械工学科においては、学期末に行う授業アンケートにおいて、シラバス通りに授業が進められたか否かを問うている。加えて、プログラムに係わる全教員は、担当科目毎に、授業実施報告書の提出が義務づけられており、評価がシラバスに基づいて行われていることを科目間連絡会議で確認している。

機械情報工学科においては、学科専門科目のシラバスには、当該科目に対して DP が定める（A）幅広い基礎知識と応用能力の修得（B）問題発見解決能力の修得（C）コミュニケーション能力の修得（D）倫理観および責任感の修得のいずれに対応するか冒頭に明記するよう担当教員に周知している。

建築学科においては、各授業のシラバスには、当該科目に CP（学習・教育到達目標）のどれが関連づけられているかが明示され、その下に同科目の「授業の概要・到達目標」、「授業内容」、「成績評価の方法」等が明確に定められる。これによりシラバスに基づく教育が実施されるようにしている。各科目の担当教員は、授業実施後に『授業実施報告書』を提出することとしている。同報告書には、「授業に用いた資料」、「授業を進める

上で注意・工夫した点」、「成績評価」（評価手段と評価割合）、「成績評価基準」、「その他」（授業改善にかかわるコメント等）などが記載され、当該科目がシラバスに基づき実施されていることが確かめられるようにしている。なお、授業実施状況については JABEE の審査を受けている。

応用化学科においては、シラバスのガイドラインの順守について周知を徹底しており、毎年の教室会議において教学委員より注意喚起および内容の確認が行われている。また、「応用化学実験」、「化学情報実験」、「応用化学概論」および「物質・材料の化学」などの複数の教員が担当する科目については、シラバスを担当教員間で相互に確認している。

情報科学科においては、全ての授業に関して各教員がシラバスを検討し、授業実施後の学生への授業アンケートにより、各教員の授業が発表されているシラバスの内容に基づいて実施されていることを確認している。

数学科においては、学部全体のフォーマットに則って必要事項を記載し、適切に運用している。作成時には教学委員が点検し、その結果を各教員がシラバスに反映している。講義期間中に変更が生じた場合は、Oh-o! Meiji システムにより、履修者に周知をすることを求めている。また、理工学部の基礎科目（微分積分、線形代数）については共通のシラバスを使用した科目を設置しており、学部全体の数学教育の充実を図っている。

物理学科においては、シラバスの入力について教学委員から教室会議を通じてシラバス作成の注意事項を周知している。各担当教員が作成したシラバスは教学委員が一括して確認し、必要事項が記載されているか確認している。また、同一名称の科目で複数コマ開設されている「基礎物理学実験 1、2」や「基礎力学 1、2」などではシラバスを担当教員間で相互チェックし、組織的な内容の確認を行っている。あわせて、授業改善アンケートのシラバスに関する質問を各教員が確認して、次のシラバス作成の際に反映させている。

このように、各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-2a.　シラバス
4-3-2b.　シラバス作成日程(案)_10 月 1 日教学委員会資料
4-3-2c.　「授業改善アンケート」結果
4-3-2d.　教学担当からの連絡メール：電気電子生命学科
4-3-2e.　機械工学科科目間連絡会議議事録：機械工学科
4-3-2f.　年度以降の学科 FD：機械情報工学科

4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学部においては各学科において実験・実習・演習科目を必修として設置しているほか、全学科が卒業研

究（卒業設計）を必修としており、学生の主体的な学びを促すカリキュラムを構成している。また、学生が主体的に問題を発見し、学生同士が議論をしながら実験を進めて問題を解決することを目的とした、「プロジェクト実習」を開設している。

各学科における授業の実施状況は以下の通りである。

電気電子生命学科においては、グループディスカッションなどを取り入れている。一方、履修者数が比較的多い授業では、教室の机やいすが固定されているため、アクティブラーニングへの対応が困難である。

機械工学科においては学習・教育到達目標 C-1(主体的な学習習慣と興味を持って取り組む積極的な態度の涵養)が対応する以下の科目において、主体的な学習習慣と興味を持って取り組む積極的な態度を身につけさせている。すなわち、基礎機械工学 1 ではマイコンを使ったプログラミングや工作、模型飛行機製作実習など、基礎機械工学 2 では課題発見実習、ゼミナール 1， 2 や卒業研究 1 、 2 では、学生が中心となり、研究活動における技術的な討論や議論が行われている。

機械情報工学科においては、 3 年次「機械情報工学実験 2 」（2019 年度以前入学者は「メカトロニクス実験」）におけるエンジニアリングデザイン実習において、少人数グループに対して課題を与え最終回に競技する学生の主体的参加を促す実習を実施している。また、3 年次「メカトロ設計実習 2 」（2019 年度以前入学者は「メカトロ設計製図」）モジュール B マイコン実習において、プログラミングを通してモータとセンサの機能を学んだ後、少人数グループに対してライントレース移動ロボットを作成してタイムトライアルを繰り返す競技を実施している。競技を通して技術の向上を目指すよう促している。

建築学科においては、各科目のシラバスには「準備学習（予習・復習等）の内容」を明記して履修生の主体的な学習を促している。学部の設計科目においては、反転学習や学生相互の討議などの授業形態を導入し、学生が主体的に学習するようとくに促している。他の専門科目においても課題・レポート等によって自主的な学習の機会を与えるよう配慮している。卒業研究・卒業設計では、学生が教員の助言を得ながら主体的に研究を推進できるように研究計画を指導している。学生の主体的参加の程度や実態については、授業改善アンケートにおいて学生に自己評価させ、科目担当者が集計結果を確認している。

応用化学科においては、「講義」、「化学情報実験」、「応用化学実験」が連携した三位一体の教育体系を確立している。座学を中心とする講義に加えて、学生が主体的に学ぶアクティブラーニングの機会として「応用化学実験」（実験室での化学実験）と「化学情報実験」（コンピュータを用いた化学実験）を設置している。「化学情報実験」では、講義で学習した事象や理論、分子構造などを原子・分子レベルのミクロな視点から捉えることができる。さらに、様々な環境下での分子・物質の構造や物性の解析や、マテリアルズインフォマティクスなど、コンピュータを用いた計算シミュレーションを、教員や TA の指導のもと学生が主体的に実施している。「応用化学実験」では、化学分野における各種の実験を通して、より専門的な実験技術を体得して主体的に学ぶ。「講義」に加えて学生が主体的に学ぶ「化学情報実験」と「応用化学実験」が密にリンクしたカリキュラムにより、実験を安全かつ適切に行うための「実験力」と、科学者・技術者に必須の「思考力」を身につけることができる。 3 年次までに「化学情報実験」と「応用化学実験」を修得した後に研究室に配属され、 4 年次では学生がそれぞれのテーマで主体的に実施する「卒業研究」、研究室単位で学ぶ「ゼミナール」を必修科目と

して履修する。また、「応用化学概論２」では、応用化学科の卒業生を講師として招聘して、企業等で科学者・技術者として将来役立つ知識を講義しながら、学生が興味を持ち主体的に学ぶ機会を提供している。このように、実験、ゼミナール、卒業研究などが学年進行に従って配置され、４年間の体系的アクティブラーニングの枠組みができている。

情報科学科においては、１年次春学期に実施する少人数で行うゼミナール１にはじまり、さまざまな種類の実習・演習、さらには卒業研究を通じて、学生が主体的に学ぶ授業が展開されている。

数学科においては、多くの科目では演習科目が併設されており、学生が主体的に課題に取り組む授業形態となっている。また、１年次春学期の「ゼミナール A」、３年次秋学期の「ゼミナール B」、４年次の「卒業研究１」(春学期)「卒業研究２」(秋学期）ではゼミ形式の講義であり、学生が発表することで、主体的な参加を促している。また、これらのゼミ形式の科目では、学生が自ら課題を選ぶ場合も多く、このことが他の科目を学ぶ上での動機づけとなるように工夫されている。

物理学科においては、主体的な学びを深める科目として、主に１年次から３年次を通して行われる「演習」や「実験」があるほか、主に２年次に行われる「プロジェクト実習」、４年次の「ゼミナール」や「卒業研究」がある。「演習」では、学生は自分で演習問題に取り組み、解答を黒板に板書させるなどして、主体性を促している。また、「実験」では事前の予習を課しており授業時間内には学生間で議論させ、主体的に実験を進めさせるように指導している。

以上のように、学生が主体的に授業に参加する授業内容、授業方法は適切にとられている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-3a.　「授業改善アンケート」結果
4-3-3b.　「基礎機械工学１、２」シラバス：機械工学科
4-3-3c.　エンジニアリングデザイン実習レギュレーション：機械情報工学科
4-3-3d.　「メカトロ設計実習２」シラバス：機械情報工学科
4-3-3e.　応用化学科卒業研究発表会プログラム：応用化学科
4-3-3f.　「応用化学概論２」シラバス：応用化学科

4-3-4 学生への履修指導は適切に行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学部では年度初めに学科別・学年別に必要事項を指導するためのガイダンスを実施している。2024 年度は１年生は全員対面でのガイダンスを実施し、２年生以上は学科毎に必要性を考慮しながら対面・オンラインガイダンスを組み合わせて実施した。欠席者についても学科別・学年別に設けた Oh-o! Meiji グループで必要な情報が取得できるようにしている。単位過少者に対しては対象者に個別に案内を行い、学科教員が履修指

導を行っている。ガイダンス期間中には主に新入生を対象とした履修相談会を学科毎に実施している。
各学科の履修指導の状況は以下の通りである。

電気電子生命学科においては、希望者に対してクラス担任による個別相談を行っている。スポーツ特別入試による入学者についても同時期に学科長と教学委員が連携して追加的な履修指導を行っている。

機械工学科においては、学期当初のガイダンスを通じて継続的な学習を行うよう指導している。

機械情報工学科においては、新年度ガイダンスにおいて履修指導を行っている。特に、１、２年生に対してはガイダンス資料を通して履修モデルを示している。また、１年生の希望者に対しては履修相談を実施している。さらに、２年生以降の単位過少者に対しては個別に面談を実施し履修指導を行っている。

建築学科においては、新入生ガイダンスにおいてカリキュラムや履修方法の要点を説明・周知しており、加えて教員による履修相談会、原級生・単位過少者ガイダンス等を適切に実施している。学習・教育到達目標に対する自身の達成度を履修生が継続的に点検・反映する仕組みとして、進級条件・履修条件が設けられており、成績表を半期ごとに配布するとともに、各学年において「自己点検チェックシート」を用いて学生自身に達成状況を点検させている。これらのガイダンスや点検の機会に、自分自身の達成状況を学習に反映するよう指導している。

応用化学科においては、各学年次の４月に新入生ガイダンスと在学生ガイダンスを行い、履修指導をしている。また、各学年で原級生と単位過少者を対象としたガイダンスを個別に実施している。さらに、希望する学生には、随時教員が個別で相談に応じている。上記のガイダンスに加えて、３年次在学者に対しては研究室配属に関するガイダンス（ゼミ分けガイダンス）や研究室説明会、研究室を自由に見学できるオープンラボを開催している。また、２年次および３年次の成績優秀者に対しては、本学大学院への進学を希望する成績優秀者を対象とした早期卒業制度についてのガイダンス（応用化学科特別卒業ガイダンス）も行っている。根拠資料に記載の日程で、各ガイダンス、研究室説明会およびオープンラボを行った。特に、「応用化学科特別卒業ガイダンス」では、早期卒業制度に関する履修相談を行い、学士学位の早期修得に向けて適切に指導した。この他にも、研究室への訪問を個別に受け入れ、各教員が相談に応じている。さらに本学科独自の学習指導として、安全かつ円滑に実験を実施するため、各実験科目において４月と９月に各４回、ガイダンスならびに安全教育を実施しているほか、４年次においては、学科独自に安全教育講習会を開催している。ガイダンス・講習会については通常通り対面で実施する他に、欠席者用にオンデマンド配信を取り入れて実施した。

情報科学科においては、春学期開始前の相談に対しては履修相談会を実施して個別対応しており、期中の相談に対しては、主にクラス担任、またはゼミ指導教員が随時対応することとしている。

数学科においては、すべての学年に対して、春学期開始前にガイダンスが実施されており、その場において年間の履修指導を行っている。また、単位過少者に対しても学年別ガイダンスとは別に、毎年「単位過少者ガイダンス」を実施している。単位過少者ガイダンスでは、個別に単位取得の状況、卒業に向けた履修計画を教員が聞き取り、必要に応じて改善点の指導を行っている。

物理学科においては、4 月の新学期ガイダンス時に、教学委員とクラス担当が履修上での注意事項をまとめた資料を学生に配布して、履修指導を行っている。資料は各学年で履修の上でポイントとなる事項がまとめてある。ガイダンス資料は教学委員が作成し、学科の教員が確認している。また、単位過少者や原級者に対してクラス担当が面談し、指導を行なっている。さらに教学委員と副教学委員の 2 名で履修相談会を実施し、個別の質問に答える機会を提供している。

以上のように、学生への履修指導は適切に行われている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-4a.　理工学部新入生行事日程表
4-3-4b.　在学生ガイダンス日程
4-3-4c.　学科別ガイダンス資料：電気電子生命学科
4-3-4d.　新年度ガイダンス資料（1 ～4 年）：機械工学科
4-3-4e.　1~ 4 年生ガイダンス資料 2024（履修モデル）：機械情報工学科
4-3-4f.　原級生ガイダンス資料 2024：機械情報工学科
4-3-4g.　ガイダンス共通資料 教育理念 学習到達目標：機械情報工学科
4-3-4h.　応用化学科関連ガイダンス日程（応化教員関連抜粋）：応用化学科
4-3-4i.　ゼミ配属について：応用化学科
4-3-4j.　応用化学科ゼミ配属用研究室説明会資料：応用化学科
4-3-4k.　応用化学科安全教育講習会のお知らせ（2023 年 4 月 3 日・6 日 応用化学安全委員会）：応用化学科
4-3-4l.　1～4 年生ガイダンス資料：物理学科

4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学部全体においては、FD 委員会を通じて各学科に結果が展開される。
各学科における活用状況は以下の通りである。

電気電子生命学科においては、学科で回覧し、学科会議などの場で内容に関する討論を行っている。
機械工学科においては、社会の要求や学生の希望に配慮するために使用している。これらの結果はカリキュラム改訂作業等を通して反映している。

機械情報工学科においては、大学における学びに関するアンケートの結果から、「大学に入学して、大学の学びを通じて、自分自身が成長したと思うか」については 75.2%と全学部平均と近い値となっている。「大学で学びたいと思ったことを学べているか」については 68.9%と全学部平均より数%低く、「所属学部の授業科目の体系（カリキュラム）は学びを進めるにあたって適切か」については 61.1%と全学部平均より 9.5%低い

結果となっている。

建築学科においては、大学における学びに関するアンケート結果は、専任教員による教室会議にて共有しており、過去のアンケート結果との比較・検討を通して、現状維持すべき点・改善された点・改善すべき点等について議論している。

応用化学科においては「大学における学びに関するアンケート」によって学修成果の自己評価を調査している。現在のカリキュラムにおいて、各学年次で学生が DP に記載の能力を獲得しているかの確認に活用している。

情報科学科においては、アンケートにより、情報科学科の授業に対して学習満足度や成長感が得られていることを確認している。新型コロナ感染症の拡大期・蔓延期においてはオンライン授業がほとんどであったため、アンケートを通して学生の生の声を聞くことができた機会でもあった。

数学科においては、大学における学びに関するアンケートの集計結果は、FD 委員会を通して各教員に周知されている。また、アンケート結果を踏まえ、各教員が必要に応じて改善に取組んでいる。

物理学科においては、アンケート結果を学科資料室に紙媒体で観覧できるように置いたり、学科のメーリングリストに電子ファイルを添付したりするなどして、学科の教員で共有し、結果について意見交換を行なっている。今年度は、7 月下旬にアンケート結果をメーリングリストで学科内の教員で共有して、学科長と自己点検委員でアンケート結果を解析し、学科教員と結果を共有した。

以上のように大学における学びに関するアンケート結果は適切に活用されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

機械情報工学科においては、「大学で学びたいと思ったことを学べているか」が低い要因は、機械情報という学科名称に対して情報工学をイメージして入学したものの機械情報工学科が機械系を基礎とする学科であり、高度な情報工学に関する科目が設置されていない点を挙げることができる。この点は「所属学部の授業科目の体系（カリキュラム）は学びを進めるにあたって適切か」が低い要因にもなっている。これらに対する方策として、2021 年度からは新入生ガイダンスにおいて意識づけのための指導を行っている。また、2020 年度カリキュラムでは 3 年次に「AI プログラミング実習」を新たに設置し、高度な情報工学を学べるようにした。さらに、3 年次の「メカトロ設計実習 2」においては、従来の手書き製図に替えて 3 次元 CAD を活用した設計、プロラミングを活用した機械操作の学習など、情報工学の知識を活用しながら機械工学を学ぶことができる科目とした。2024 年度には、これまでの議論の内容を踏まえて特に情報関連科目の充実を図った 2025 年度新カリキュラムを策定した。

物理学科においては、上記の解析の際、DP や CP の認知度が学部平均よりも低いことがわかった。昨年度も同じ傾向があり、ガイダンスの時にポリシーについて説明する時間を作ることなどを検討していた。これらを踏まえて、2024 年度の 4 月の新学期のガイダンス資料に、DP と CP を記載して、学生へ周知した。

＜根拠資料＞

4-3-5a.　教室会議議事録：電気電子生命学科

4-3-5b. 新入生への意識付けのための話：機械情報工学科

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学部では卒業研究（卒業設計）を必修としており、各学科における学修成果測定に大きな役割を果たしている。

各学科においては以下の通り、学修成果測定方法を定めている。

電気電子生命学科においては、卒業論文の作成を通じて DP を総合的に確認している。また、学科独自のアンケートを実施し、DP1 から 5 を総合的に確認している。なお、複数の研究室が合同で卒業研究成果を発表する場を設けている場合もあり、各発表に対して教員を含む聴講者から研究への提言や一見しての印象などをフィードバックしている。

機械工学科においては、学科で独自に学習・教育目標達成点検シートを作成し、学生が必ず修得しなければいけない能力と、さらなる向上を目指して各自が自主的に修得する能力の水準を設定し、自己点検できるようにしている。

機械情報工学科においては、学習・教育到達目標を学科ホームページに公開し、学生が必ず修得しなければいけない能力と、さらなる向上を目指して各自が自主的に修得する能力の水準を設定し、自己点検できるようにしている。大学全体として、アセスメントプランに基づき学科・専攻ごとに学生への達成度アンケートを実施しているのに加え、学科独自の取り組みとして、3 年秋学期の研究室配属後に自己点検を実施し、研究室指導教員が各学生の状況を把握するためにも活用している。

建築学科においては、全履修生の「卒業研究・卒業設計」の成果について、教員と学生が参加する発表の場を専門分野別に設け、学位授与方針をふまえて学修成果を測っている。卒業設計においては、学生相互および専任・兼任教員の批評の機会を得られるよう、ポスターセッションや特別招聘教授を含む外部の建築家や専門家の批評を受けられる公開講評会を実施するなど、多様な方法で学修成果を測っている。

応用化学科においては、応用化学科卒業研究発表会、卒業者に対する表彰、奨学生（里見奨学会）の選考、早期卒業者の選考の際に関連する DP を総合的に確認しているほか、「理工学部講演会 ～キャリアとしての大学院進学～ 学生アンケート」も活用している。

情報科学科においては、卒業論文の発表を行う「卒業論文発表会」を研究室単位、もしくは、複数の研究室合同で実施している。同発表会では学生が論文の内容をプレゼンテーションし、指導教員以外も参加することで、学修成果について客観的な評価を行っている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

数学科においては、学生は 4 年次科目の「卒業研究 1 ・ 2」内で、各研究室に配属され、より専門的な内容についてゼミ形式で学んでいる。これらの科目では、それぞれの専門分野について十分な知識が習得できているかを各教員が判断し、単位の認定を行っている。特に、成績評価（GDP）では測りきれない、主体的に課題に取り組む姿勢、プレゼンテーション能力、学術的なコミュニケーション能力、課題解決能力が重視され、これらについての評価が行われる。

物理学科においては、学習の成果として学位授与にあたり重視する科目として、「卒業研究 1・2」を必修科目としている。さらには、卒業研究の履修条件を定めているため、学生は前年度までに指定された科目を修得している必要がある。「卒業研究 2」の履修者には 4 年間の勉学の集大成として「卒業研究発表会」を実施している。これはポスター形式による発表会であり、指導教員以外の全教員も参加して質疑応答するため、学力および研究到達度の客観性を担保している。発表概要は事前提出が必須であり、全発表者の概要をまとめた概要集が全教員に事前配布される。2024 年度は、対面でポスター発表会を実施し、学生同士、あるいは教員との質疑応答を通じて、研究達成度の客観性を担保した。もう一つの客観的な成果を測る方法として、「明治大学における学びに関するアンケート」により学修達成度について客観的データを用いている。アンケート結果によれば、1 年次よりも 4 年次ではほとんどの項目において高い学習達成度に達しており、学生は在学中に成長を感じていることがわかる。約 8 割の学生が項目 2 から項目 7 のほぼ全ての項目において身についたと答えていることから、カリキュラム体系が学科の DP を達成できるものになっていることがわかる。

以上の通り、各学科において学位授与方針に明示している学修成果を測る方法は確立されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-4-1a.　卒業研究発表会プログラム：電気電子生命学科
4-4-1b.　卒業研究シラバス：電気電子生命学科
4-4-1c.　学習・教育目標達成点検シート：機械工学科
4-4-1d.　学習・教育到達目標(2017 年度入学生～)
（https://www.messe.meiji.ac.jp/Mokuhyo20170401.html）
4-4-1e.　応用化学科卒業研究発表会プログラム：応用化学科
4-4-1f.　明治大学学位記授与式進行：応用化学科
4-4-1g.　応化早期卒業ガイダンス資料：応用化学科
4-4-1h.　理工学部講演会 ～キャリアとしての大学院進学～（掲示資料）及びアンケート：応用化学科
4-4-1i.　理工学部講演会アンケート：応用化学科
4-4-1j.　卒業研究発表会要旨集：物理学科

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学部における学修成果測定・評価は以下の通り各学科において実施される。

電気電子生命学科においては、卒業生を対象にアンケートを実施し、その成果を測定している。

機械工学科においては、学習・教育目標達成点検シートは毎年 4 月に学生に自己点検および評価させるとともに、提出させて担任が確認を行っている。

機械情報工学科においては、自己点検票における自己評価によって DP が定める（A）幅広い基礎知識と応用能力の修得（B）問題発見解決能力の修得（C）コミュニケーション能力の修得（D）倫理観および責任感の修得に関する達成度を通して学修成果を測定し、評価している。

建築学科においては、卒業設計では、上に明記したポスターセッション、公開講評会を毎年実施しており、多様な視点からの批評がなされる他、本学科の伝統の核心である堀口捨己の名前を冠し新規性の傑出した作品に与えられる「堀口賞」、ならびに本学科の設計教育の集大成たるにふさわしい作品に与えられる「卒業設計建築学科賞」をはじめとする各賞を選考するなどの評価を行っている。卒業研究においても、上に明記した卒業研究発表会を毎年実施しており、指導教員以外の教員からの講評が行われ、またこれを通して各分野の優秀論文を顕彰する「建築学科卒業論文優秀賞」などの評価を行っている。

応用化学科においては「卒業研究」の履修者が 4 年間の勉学の集大成である卒業研究の内容をプレゼンテーションする場として「応用化学科卒業研究発表会」を実施している。この発表会へ指導教員以外の教員も参加することで、学力評価の客観性を担保している。理工学部便覧に記載の基準にもとづき、2024 年度は「学業成績優秀賞」 1 名、「応用化学科奨励賞」 3 名、「校友会学業成績優秀賞」3 名を表彰した。これらは所定の成績を修めた学生に与える賞であり、GPA をもとに総合的に評価している。また、応用化学科では成績優秀者のうち、本学大学院への進学希望者を対象とした早期卒業制度を導入している。この制度は、所定の条件を満たす学生が、本学大学院への進学を希望する場合に利用できる制度であり、学生の GP または GPA をもとに総合的に評価して、対象者を選別している。2024 年度は、早期卒業制度の候補となる 3 年次の学生を対象として 3 回のガイダンスを行い学士学位の早期修得に向けた指導をしたほか、2 年次の学生についても 4 月にガイダンスを実施して本制度を周知した。他にも、 7 月に実施した「理工学部講演会 ～キャリアとしての大学院進学～」の講演とその後に実施したアンケートの回答より、カリキュラムが化学技術に関する広範な教養の修得に有効に機能していると推察できた。

情報科学科においては、卒業論文の発表を行う「卒業論文発表会」を研究室単位、もしくは、複数の研究室合同で実施している。同発表会では学生が論文の内容をプレゼンテーションし、指導教員以外も参加することで、学修成果を測定し評価している。

数学科においては、「卒業研究 1 」「卒業研究 2 」は必修科目であり、卒業単位数に到達した学生はもれなく上記の能力を十分に有していると評価された者である。

物理学科においては「卒業研究 1・2」と「卒業研究発表会」の学習成果に基づいて、学習達成度を指導教官

が評価している。「卒業研究発表会」は、指導教員以外の全教員も参加して質疑応答するため、学力および研究到達度の客観性を担保している。あわせて、「明治大学における学びに関するアンケート」に関しては、学科教員で共有して、学生の学習成果の把握を行なっている。

以上の通り、学部全体を通じて学修成果測定・評価は適切に行われている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-4-2a.　アンケート結果（教室会議資料）：電気電子生命学科
4-4-2b.　学習・教育目標達成点検シート：機械工学科
4-4-2c.　入学用自己点検票(2021 年 9 月 24 日承認)：機械情報工学科
4-4-2d.　応用化学科卒業研究発表会プログラム:応用化学科
4-4-2e.　明治大学学位記授与式進行:応用化学科
4-4-2f.　応化早期卒業ガイダンス資料:応用化学科
4-4-2g.　理工学部講演会 ～キャリアとしての大学院進学～（掲示資料）:応用化学科
4-4-2h.　理工学部講演会アンケート:応用化学科
4-4-2i.　物理学科卒業研究発表会要旨集：物理学科

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

理工学部ではカリキュラム全体の見直しは 5 年周期で実施している。

2024 年度は 2023 年度に設置した学部全体のカリキュラム改定 WG の答申を受け、2025 年度からの新カリキュラムの具体的な科目の調整及びカリキュラムの編成を進めた。

各学科におけるカリキュラムの点検・評価状況は以下の通りである。

電気電子生命学科においては、教室会議やカリキュラム見直しの際に現状の妥当性を見直し、必要な改善について議論している。

機械工学科では、教育活動を継続的に改善する仕組みは各アンケートや外部評価等による点検結果に基づき、科目間連絡会議において講義内容の改善提案を行っている。またカリキュラム検討 WG においては、より長期的な視野にたち、カリキュラム検討を始め評価方法等に至るまでの改善提案を行う。さらに将来計画委員会では、長期的な視野に立ち、人事を含めての改善提案を行い、最終的に学科会議での承認を経て、副教学委員と教学委員の指揮のもと、改善の実施を行う。外部評価は概ね 4 年毎に実施されている。カリキュラム検討 WG は 5 年周期での定期的な活動を実施している。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

機械情報工学科においては、PDCA サイクルが適切にまわっていることを確認するため、学科で制定した「教育に関する PDCA サイクル表」をもとに、学科会議および関連項目の検討ワーキンググループにて、評価検討を行っている。PDCA は、まず、策定した学習・教育到達目標とその評価基準により各講義を体系化し（Plan）、それに従い講義の実践を行う（Do）。これらの内容は、科目達成度評価法の点検およびアンケートを通してチェックされる（Check）。

建築学科においては、カリキュラム改定 WG を設置して 5 年に一度カリキュラムを見直しており、カリキュラム改定ごとに JABEE WG にて点検・確認を行っている。2024 年度は、2020 年度カリキュラムを 2025 年度に改定するための作業を実施した。これにより更なるカリキュラムの合理化と基礎教育の充実、及び、研究・教育の充実が図られる予定である。

応用化学科においては、（1）カリキュラムに関する検討委員会、（2）応用化学科懇談会、（3）教員打ち合わせ会、（4）応用化学科 TA ミーティング、（5）明治応用化学会役員会、（6）応用化学科安全委員会（7）共通機器運営員会等の会合において、学科内の多岐にわたる教育研究活動について、内容を定期的に専任教員間で議論し、精査している。今後もこれらの会議体における検討・意見交換を通じて教育内容の改善を図る。

情報科学科においては、学科会議を通して、機会があれば教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価を行っている。特に今年度は、2025 年度に向けてカリキュラムの改定を行った。

数学科においては、数学科が担当する基礎科目については、毎年 3 月下旬に「教科打ち合わせ会」を実施し、昨年度の改善点、シラバス・教科書の内容に関する事柄などについて報告・議論を行っている。それについては、学科会議（月に 1 回程度開催）においても、必要に応じて改善点などの議論を行っている。

物理学科においては、5 年に 1 度のカリキュラム改定において WG を設置し、カリキュラムの見直しを行っている。その際、教員間で集中的に意見を出すことにより、点検・見直しを行っている。また、随時、教室会議や教員間の意見交換を行い、点検・評価を行っている。他の取り組みとして、「基礎力学 1・2」に関して、物理学科専任教員と兼任教員でアンケートを実施したり、兼任講師を招いた「授業計画と反省会の話し合い」を実施したりするなど、カリキュラムの内容に反映するなどの活動を行っている。

以上の通り、教育課程の点検・評価は適切に行われている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

理工学部全体においては、2025 年度カリキュラム改定WG答申を受けて、複合領域科目及び理系基礎科目群等の具体化を行った。

応用化学科においては、2025 年のカリキュラム改定に向け、CP に記載の「フラスコからコンピュータまで操れる研究者･技術者」の育成に向けて、学習効果の一層の向上を目標として応用化学科カリキュラム改定 WG を学科内に設置して、議論を進めた。とくに、講義および実験と、社会との関連を学ぶ機会を増やすことを意図して、主として分担講義科目について内容を精査した。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

物理学科においては、特に今年度は、2025 年度カリキュラム改定に向けてカリキュラムの確認、見直しについて議論した。教学委員を中心として、学部全体のカリキュラム改定に関して、メールや教室会議等で議論を行った。また、学科内で、教学委員を中心として、基礎教育、２、3 年専門実験、理論分野の科目担当の教員複数名でカリキュラム改定に関する WG を設置した。秋から WG 内でメールや全 6 回の会議を行い、学科のカリキュラムについて議論した。WG で議論した内容を教室会議で共有し、教員全員でカリキュラムの見直しに関して議論した。

＜根拠資料＞

4-5-1a.　理工学部「２０２５年度カリキュラム改定WG」答申
4-5-1b.　教室会議議事録：電気電子生命学科
4-5-1c.　機械工学科の組織図、機械工学科の PDCA、教育点検と改善に関する内規：機械工学科
4-5-1d.　PDCA サイクル図：機械情報工学科
4-5-1e.　学習・教育到達目標と科目の関係：機械情報工学科
4-5-1f.　教育プログラム点検・改善システムの組織図：機械情報工学科
4-5-1g.　授業改善アンケート例：機械情報工学科
4-5-1h.　カリキュラム検討記録（議事録抜粋）：機械情報工学科
4-5-1i.　応用化学科懇談会議事録：応用化学科
4-5-1j.　基礎化学懇談会議事録：応用化学科
4-5-1k.　応用化学科 TA ミーティング議事録：応用化学科
4-5-1l.　明治応用化学会役員会議事録：応用化学科
4-5-1m.　共通機器運営委員会議事録：応用化学科

4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

理工学部においては前述の通り、カリキュラム改定は 5 年周期で行っている。4-5-1 の通り、2025 年度からの新カリキュラムの具体的な科目の調整及びカリキュラムの編成を進めた。

各学科においては個別に検討の機会を設けており、カリキュラム改定に反映していく仕組みとなっている。

各学科の具体的な取組は以下の通りである。

電気電子生命学科においては、日々の授業や学生指導の参考とするのに加えて、2025 年度からの新カリキュラム編成での科目統廃合および新設の参考とした。

機械情報工学科では、2005 年度より継続してきた JABEE（日本技術者認定機構）の認定を 2022 年 3 月をもって終了し、新年度ガイダンスにおいて 2022 年度入学者に対しては在学中に技術士一次試験（技術士補）について支援する旨を説明した

建築学科においては、カリキュラム改定ごとに JABEE WG にて点検・確認作業を行っており、JABEE 審査時の指摘事項に対応する仕組みで実際の改善・向上へ活かしている。また、学科独自で毎年実施する卒業生ア

ンケートから得られた、学科の授業・カリキュラム・勉学状況・ゼミナール・卒業研究・卒業設計等に関する設問への回答結果を専任教員による教室会議にて共有し、改善に向けて取り組んでいる。

応用化学科においては、「講義」、「化学情報実験」、「応用化学実験」が連携した三位一体の教育体系を確立している。「基礎化学実験」や「化学情報実験」、「応用化学実験」では予習のための動画を事前に配信することにより、学生の理解を定着させることができたと考えている。「基礎化学実験」では「データサイエンス」に関連する課題を設定することで、データ解析から実験課題への理解を深める取り組みができたと考える。

情報科学科においては、点検・評価の結果は、担当教員（クラス担任、学科長、教学委員、入試委員）に集約することで、カリキュラム改定に向けて活用している。以上のことから、概ね前年通りであり、特に問題はない。

数学科においては、数学科が担当する基礎科目については、「教科打ち合わせ会」の実施が毎年の改善につながっている。また、非常勤講師も含めた担当者全員のメーリングリストが作成されており、講義期間中も必要に応じて改善点などの議論がメールにて行われている。それ以外の事柄についても、学科会議を通して評価・点検の結果が各教員に周知され、実際の改善・向上に活かされている。

物理学科においては、2020 年度のカリキュラム改定の際、授業の学修効果の向上を目指して学科内 WG を立ち上げ集中的に議論した、2025 年度カリキュラムの実施に向けて内容・担当者の配置等具体的な検討を進めた。さらに教員間で意見交換を行うことにより、昨年度までに進めた授業内容・カリキュラムの変更点について、継続的に検討・調整をおこなった。また、オンライン機器の導入によって新たに可能となった新しい授業形態であるメディア授業を、一部の科目で活用していくことについても議論、検討している。

以上のように、学部全体を通じて適切にカリキュラム点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

理工学部全体においては、2025 年度カリキュラム改定WG答申に基づき、多様な授業内容・形態による多様な人材の育成に資するカリキュラム設定」という方針のもと、学部・学科のカリキュラムを編成した。

＜根拠資料＞

4-5-2a.　理工学部「2025 年度カリキュラム改定WG」答申
4-5-2b.　教室会議議事録：電気電子生命学科
4-5-2c.　（機械工学科）外部評価報告書、人事検討 WG 報告書：機械工学科
4-5-2d.　2022 年度以降の学科 FD_20211217：機械情報工学科
4-5-2e.　シラバス：応用化学科

4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学部において、授業改善アンケート結果は FD 委員会及び教学委員会を通じて各学科に展開される。2023 年度はカリキュラム改定WGにおける検討においても報告書を参照した。また、各教員に結果の活用を促すとともに、各学科においては以下のように活用している。

電気電子生命学科においては、各教員が結果を確認し、次年度以降の授業改善の参考にしているのに加えて、学科で回覧し改善点に関して教室会議で議論している。

機械工学科においては、授業改善アンケート結果を元に授業の到達目標と学生の理解度に乖離が生じていないかを確認している。また、アンケートにおいて、シラバス通りに授業が進められたか否かを問うている。
機械情報工学科においては、授業改善アンケート報告書を活用する学科としての具体的な取り組みはないが、活用に関しては、個々の授業担当教員に委ねている。

建築学科においては、通常の授業・演習において、科目ごとに授業改善アンケートを必ず実施しており、その結果は専任教員による教室会議や教育に携わる全教員から構成される教員会議等で共有される。この際、教員間で適宜フィードバックすることによって活用方法を例示するとともに教育改善を図っている。

応用化学科においては、授業改善アンケートの結果をもとに各担当教員が講義の進度や課題の提示方法等を見直し、改善した。

情報科学科においては、全教員が授業改善のためにアンケート報告書を活用している。新型コロナ感染症の拡大期・蔓延期においては、学生の声を聞くことができる機会としても活用していた。

数学科においては、授業改善アンケート報告書は、各担当教員のもとに集計データが送られる。アンケート報告書の活用は、各教員の裁量に委ねられている

物理学科においては、授業改善アンケート結果を担当教員が必ず確認して、各担当授業における次年度の授業改善に生かしている。さらにアンケート報告書全体を精査することで、学生の３ポリシーの周知度の把握や、各自の週間学習時間の把握を通じ、今後のカリキュラム編成の参考としている。さらに学習達成度のアンケート結果は、DP 達成度の評価に活用している。

以上のようにアンケート結果を適切に活用している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞
機械工学科においては、学部・大学院の様々な授業の改善アンケートからオンライン授業のニーズが高かったことを勘案して、オンライン授業における教育効果が高いと判断した一部の科目をメディア授業に変更した。

＜根拠資料＞
4-5-3a.　授業改善アンケート結果
4-5-3b.　授業改善アンケート報告書
4-5-3c.　教室会議議事録：電気電子生命学科

＜その他特筆すべき取組み＞

理工学部全体においては、2023 年度から理工学部数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）（SST-MDASH）を開始した。1 年間のプログラム実施実績に基づき、文部科学省認定プログラムへの申請を行い、2024 年 8 月に認定を受けた。2024 年度のプログラム修了者は 228 名であった

本プログラムの運営は全学科・教室の教員から選出された委員から構成される理工学部数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム運営委員会にて行われ、同委員会にて本プログラムの自己点検・評価を行っている。（根拠資料：2024 年度自己点検・評価報告書:理工学部 数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム）

理工学部においては、学部で「学習支援室」を運営している。理工学研究科に在籍している TA、助手の一部が学部生の学習相談に対応している。対面での相談のほか、オンラインでも対応できる環境を整備し、2024 年度春学期は 992 件、秋学期は 738 件の相談を受け付けた。学習相談の内容については概ね週毎に学科と共有し、適宜教育内容・方法の改善に反映している。

＜全学委員会からの全学評価＞

理工学部の基準 4 に対する取り組みについて、これまでと同様に各学科におけるディプロマポリシー（ＤＰ）では、育成する人材像に対して詳細に示されている。またＤＰを達成するために、カリキュラムポリシー（ＣＰ）において教育システムや学生への指導、評価システムについて構築されており、優れた取り組みであると評価できる。また、2025 年度カリキュラムの実施に伴って、カリキュラムツリーの整備を初めとする各種取り組みが実施されており、継続した改善活動が確認できた。また、新年度のガイダンスなど、ＣＰを学生に伝えるための取り組みが行われている点は評価できる。また、2025 年度カリキュラムの実施に伴って、ポリシーの改訂が行われている。これらの改訂は継続的に実施されており、今後も継続的な改善が期待できる。

アンケートの活用については、アンケートの内容を元にカリキュラムの改善や指導に活用している事例が見られ、教員間だけでなく学生からの意見を踏まえた改善が行われている。2025 年度カリキュラムではこれらの意見を取り入れたものとなっていることから、新カリキュラムが学生の充実度の向上に寄与できることを期待したい。また、カリキュラム改定に先立って開始した理工学部数理・データサイエンス・ AI 教育プログラムでは、多くのプログラム修了生を輩出していることから、本科目が社会および学生のニーズに適合しているものであることが確認され、優れた取り組みであることが評価できる。

また、昨年度の指摘事項であった CP の構成(教育課程の理念、教育課程の構成・特長)の記述にみられた学科間での構成の不整合については、「教育課程の理念」の記載が統一されるなど一定の改善が見られた。今後の継続的な改善に期待したい。

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

理工学部の基準 5 に対する取り組みについては、各学科ではＤＰ及びＣＰに基づいたアドミッションポリシーの運用が示されており、整合されていると評価できる。また、収容定員比率が超過した場合における対応についても適切に示されている。収容定員の管理についても、学部で見直し可能な「AO 入試」「指定校入試」について詳細な検討が行われていることや、入試結果を教授会や執行部において適正であったことを確認するプロセスが明記され、適切な管理が行われていることが確認でき、評価できる。

一方で、5-1-1、5-2 において、各入試形態と求められる要素、アドミッションポリシーとの関連性について学部 Web サイトでは記載があるものの、現状説明および根拠資料からは読み取れない部分がある。一部の学

科では記載があるが、記載の統一および根拠資料の提示方法について学部全体で調整を検討していただきたい。

入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）

求める学生像

⑴ 自らテーマを発見し、科学・技術教育全般から得られる知識と経験をもとに課題を解決する意欲のある学生

⑵ 多面的な思考力と広い視野を持った学生

⑶ 責任感と倫理観を持ち、国際的な感覚を身につける意欲のある学生

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

2024 年 6 月 21 開催の第 3 回理工学部自己点検・評価委員会において、カリキュラム改定に伴って、AP を含む 3 ポリシーの見直しについて各学科に依頼した。見直しを実施したうえで、改正ポリシー案について、2024 年 10 月 1 日開催の第 6 回理工学部教学委員会で審議依頼をし、2024 年 11 月 5 日開催の第 7 回理工学部教学委員会で承認した。その後、2025 年 1 月 10 日開催の理工学部合同教授会において、改正ポリシーを承認した。

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

理工学部では以下の通り各学科において整合の取れたポリシーを定めている。

電気電子生命学科においては、DP 及び CP に整合した AP を定めている。

機械工学科においては、入試形態別の入学試験要項の配布、ホームページでの公開、受験相談会やオープンキャンパスなどでの説明により一般選抜入試、全学部統一入試、大学入試センター試験利用入試、外国人留学生入試における選抜方法を学内外へ開示している。また、各入試により、資質を満たした学生を入学させている。指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツ推薦入試では、所定の成績を修めたものを対象としており、また入学前教育・指導の実施により必要な資質を備えた状態で入学させている。

機械情報工学科においては、DP が定める（A）幅広い基礎知識と応用能力を習得する学生を輩出するため、AP が定める求める学生像の通り、基礎学力とともに応用力・発展力を持つ人物を求めている。とくに、一般選抜入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、全学部統一入学試験においては、これらの高い能力を求めている。同様に、指定校推薦入学試験および付属高等学校推薦入学試験においては、これらの高い学力を求めている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

建築学科においては、2023 年度「大学における学びに関するアンケート」の集計結果により、「大学で学びたいと思ったことを学べているか」に対する肯定的な回答はほぼ 90%以上、「大学に入学して大学の学びを通じて、自分自身が成長したと思うか」に対する肯定的な回答も 90%以上と高く、理工学部平均値を上回る傾向を示している。よって、入学してからの学習への満足や成長が確認されており、このことから、AP で求めている志願者像と DP 及び CP との整合が取れていることがわかる。

応用化学科においては、DP に定めている学生を輩出するため、理工学部の AP に加えて学科独自の AP を定めている。以下に応用化学科の AP を示す。
(AP1)「記憶する力」だけではなく、「自ら考え行動する力」を身につける意欲のある学生
(AP2) 科学の分野で重要な「問題発見能力」および「問題解決能力」を体得する熱意のある学生
(AP3) 思考力と実験遂行能力を培う気概をもち、化学を楽しむことができる学生
AP1 は DP1、2、6、7、AP2 は DP5、AP3 は DP3、4 に対応しており、それぞれの能力を身に着ける意欲のある学生を求める意図で定めた。

情報科学科においては、CP、DP、AP の作成には十分な議論を重ね、AP で求める志願者像と DP、CP が整合するように調整を行った。

数学科においては、以下の通り、整合性が取れたポリシーを定めている。

（1） AP に定める項目のうち「数学の理解のために幅広い専門知識を学ぶ意欲を持ち、かつその知識を応用することを目指す学生」「物事の本質を見抜き、一歩一歩論理的に粘り強く考察していく姿勢を持った学生」は、DP に定める学位を授与される学生が有する能力のうち、「各々の数学の専門分野の深い知識と、それに基づく論理的思考力」「社会における数学の役割を理解するための幅広い教養」と整合性がとれている

（2） AP に定める項目のうち「他者と議論するためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めようとする意欲のある学生」は DP に定める学位を授与される学生が有する能力のうち、「他人と議論するためのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力」と整合性がとれている

（3） AP に定める項目のうち「数学の学習を通して身につけた論理的思考力と知識を礎として、自ら課題を発見し、それを解決しようとする意欲を持った学生」は DP に定める学位を授与される学生が有する能力のうち、「自ら課題を発見し、それを解決する能力」と整合性がとれている

（4） AP に定める項目のうち「社会における数学の役割や数学の魅力を発信できる幅広い教養を身につけることを志す学生」「将来社会で活躍するために必要な責任感と倫理観を持った学生」は DP に定める学位を授与される学生が有する能力のうち、「社会における数学の役割を理解するための幅広い教養」と整合性がとれている

また、CP との整合性は次の通りである。

（1） CP において定める通り、数学の全ての分野の基礎となる科目を 1、2 年次までに、代数学、幾何学、解析学の各分野の専門科目が設置されている。講義科目の多くには、演習科目が併設されており、講義で学んだ理論をより深く理解し、応用する論理的思考力を養う。これらの講義科目は、上記（1）（3）と整合性がとれている。

（2） CP に定める通り、1 年次春学期、3 年次秋学期、4 年次春・秋学期に少人数制のゼミ形式で行う科目が設置されている。ゼミ形式の科目では、学生が主体的に課題を発見し、解決を目指す。また、他者と議論するためのプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を養うことも定めている。これらは、上記（2）（3）と整合性がとれている

（3） CP に定める通り、幅広い教養を身につけることができるよう、学科専門科目の中には、計算機・情報科学分野や数理科学の科目、物理学、科学の実験を含む理系基礎科目、外国語、総合文化科目（社会科学、人文科学、スポーツ）が設置されている。これらは、上記（4）と整合性がとれている。

物理学科においては、CP、DP、AP ともに十分な議論をしており、DP で定めた人材を輩出するために、AP で定めた人材を求めており、整合性が取れている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-1-1a. 理工学部 AP、DP、CP

5-1-1b. 明治大学入試総合サイト

5-1-1c. 各種入試要領　AO 入試、外国人留学生入試

5-1-1d. 指定校入学試験要項

5-1-1e. 付属校入学試験要項

5-1-1f. 大学における学びに関するアンケート集計結果

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学部においては一般選抜入試のほか、学部としては AO 入試（2026 年度入試から自己推薦特別入試に名称変更、以下同じ）・指定校入試を実施している。また、全学で行う入試として留学生入試・スポーツ特別入試・付属校入試を実施している。

一般選抜入試においては筆記試験と調査書により、総合的に判断して AP に沿った人材を選抜している。AO 入試・指定校入試においては、各学科の定める AP にも沿った人材を選出するための制度を以下のように設定している。

電気電子生命学科においては、広い視野を持ち、知識や経験をもとに問題解決の能力を有する、責任感・倫理観、国際感覚に優れた学生を育成すべく、推薦入試の面接時などにその資質と意欲を確認している。

機械工学科においては、選抜は入試要項に記載されている通りに実施されている。

機械情報工学科においては、AP は入学者選抜方法に対応しており、入学者選抜方法ごとに特に求めたい人物像を記述している。その意味において、入学選抜制度は入学者選抜方法に対応して適切に設定されている。

建築学科においては、退学率及び原級率の統計結果から、全ての入試形態に有意な差は無く、学習到達目標の達成への入試形態の影響は少ないと判断される。よって、入学者選抜制度は適切に設定されていると判断している。

応用化学科においては、すべての入試において、AP1～3 で定めている「求める学生像」に対する適合性を総合的に判断し、入学者の選抜を行なっている。

情報科学科においては、留学生の学業成績が不透明な部分が多いため、情報科学科の AP に基づき数学能力の高い留学生への募集とそれに応じた数学課題の実施を行っている。その他の入学者選抜制度も適切に設定されている。

物理学科においては、特に推薦入試の面接に関しては AP に基づき総合的に判断して人材を選抜している。

以上のことから、概ね前年通りであり、特に問題はない。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-2-1a.　明治大学入試総合サイト
5-2-1b.　各種入試要領（AO 入試、外国人留学生入試）
5-2-1c.　指定校入学試験要項
5-2-1d.　付属校入学試験要項
5-2-1e.　教室会議議事録：電気電子生命学科

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学部では入試形態ごとに定員を定め、定員を充足するよう合否判定を実施し、4 月時点では、過去 4 年間の推移において概ね 0.95～1.07 倍となっている。安定的に入学者数を確保するため、指定校推薦入試推薦依頼校の見直しや中高大連携行事を実施している。収容定員については、2025 年 5 月 1 日時点の在学生数が 4,501 名で収容定員比率 1.05 となり、収容定員をやや上回っている。学年別の収容定員を特に超過している年次については、当該年次の配当科目について TA を追加配置すること等により、教育の質を維持するよう務めている。また、原級生には個別ガイダンスを実施し就学指導を行うなどして卒業までケアをしており、適切に

卒業までの指導を行っている。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ 5-3-1a.　学生・生徒現員，定員(入学定員・収容定員)及び収容定員に対する充足率（2024 年 5 月 1 日現在）

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

理工学部全体としては、入学者選抜制度については毎月開催している「入試委員会」にて検証を行っている。特に、学部で見直し可能な「AO 入試」「指定校入試」については、毎年詳細な検討を行っている。

各学科における検討状況は以下の通りである。

電気電子生命学科においては、入試委員の主導により、教室会議で随時議論している。また、学科教員で分担し、指定校や付属校を訪問し進路指導担当教員などに AP 等について説明している。前年度から引き続き、2024 年度も指定校推薦対象の高校担当教員に AP の背景および思想を説明し、適切な学生の推薦を依頼すると同時に、対象校の見直しを行った。

機械工学科においては入試委員を中心に入試形態別の成績等を調査し、各入試における評価基準の再検討や指定校推薦における推薦校の見直しを実施している。

機械情報工学科においては、入試形態別 GPA を参考に学生の受け入れの適切性について点検・評価を行っている。2024 年度には、学部レベルでの定期的な指定校入学試験の対象校見直しがあり、新たに申請した 5 校の追加指定校が認められた。学科全体の定員の変更はない。そのほか、改善の対象となり得る主な入試形態はアドミッションズ・オフィス（AO）入学試験である。機械情報工学科の AO 入試入学生は、一般入学試験、指定校推薦入学試験、全学部統一入学試験による入学生に比べて、著しく GPA が低いということなく、この傾向に大きな変化は見られない。また、AP における AO 入学試験に求める人物像を満たす学生が多いという教員間の共通認識がある。現在は、見直しの対象ではない。

建築学科においては、求める学生像と必要な資質は明確に定められており、優れた資質を持つ学生を入学させるため、多様な複数の入試を設置している。各入試の状況は実施直後に入試担当者より教室会議に報告されており、内容及び方法に課題があると考えられる場合は、入試委員を中心に検討を実施する体制が構築されている。また、原級生や単位過少者等、履修状況に課題を有する学生の成績と入試形態の関係は、セメスター毎に行われるガイダンス等を通じて学年担任が把握できるようになっており、入試形態に課題があると考えられる場合は、教室会議での議論を経て入試委員を中心に検討する体制が構築されている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

応用化学科においては、入学者選抜制度について受験生の学力はもとより、思考力と表現力を測ることが可能な制度の構築を心がけている。各入学者選抜制度の内容および方法については、合格者の入学後の成績やAP1～3 で定めている「求める学生像」に対する適合性を基に定期的に見直しを行っている。本年度は、AO 入試（自己推薦特別入試）の実施方法および指定校入試の出願資格の見直しを行った。

情報科学科においては、AP を満たした入学者選抜が達成されているかを随時検討している。具体的には入学形態別の入学学生の追跡を行っており、その結果 AO 入試の入学者の成績が低いことがわかったので、AO 入試の廃止を行った。また、指定校推薦については、成績不振となる学生の推薦が多い指定校を実際に訪問しての調査を計画している。一般入試・センター入試・付属明大明治高校からの入学者は問題が少ないが、明大中野学園からの入学については成績の低い学生がいるので、今後訪問による調査などの対策を考えている。

物理学科においては、入試委員の主導により教室会議で定期的に入試に関する検討事項について議論している。2024 年度は昨年度に引き続き、指定校推薦における推薦校の見直しを実施した。また、各入試における評価基準の検討等を行うため、入学形態別の成績等の調査を実施している。以上のように入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っている。

以上の通り、入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

応用化学科においては、新入生の入学前教育について議論し、2025 年度から全ての特別入試による入学予定者を対象に実施することとした。

＜根拠資料＞

5-4-1a.　入試将来検討 WG 答申・報告書
5-4-1b.　教室会議議事録：電気電子生命学科
5-4-1c.　2021 年度入試委員会議事録：機械情報工学科
5-4-1d.　教室会議資料及び議事録：応用化学科
5-4-1e.　教室会議議事録：物理学科

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学部全体としては、2022 年度以降、入試委員会において定めた基準に基づき指定校の見直しを毎年実施している。また、入試委員会では入試実施・運営の検討をはじめ、入試要項・実施要領の見直しや作成を行っている。

電気電子生命学科においては、入試委員を中心に、学科会議にて随時入試制度および定員配分、指定校等の見直しを行っている。

機械工学科においては、評価結果は指定校推薦入試の指定校見直しや、付属校関連イベントへの参加可否などに活用している。

機械情報工学科においては、5-4-1 のように点検・評価した結果は、入試委員会・教授会で承認されており滞りなく改善・向上される。

建築学科においては、入試委員を中心に点検・評価が行われており、その結果を専任教員による教室会議にて報告や審議を行うことにより、改善・向上に向けて活かしている。

応用化学科においては、指定校推薦入学試験で合格、入学した学生の入学後の成績と AP1～3 で定めている「求める学生像」に対する適合性を基に定期的に見直しを行っている。

情報科学科においては前述の通り点検･評価の結果を踏まえて AO 入試の廃止や指定校入試の改善に活かしている。

物理学科においては、入試委員を中心にして、教室会議等で指定校の見直しなどを行っている。学科独自の入学前教育として、指定校推薦だけでなく付属校推薦の入学者にも適用することとし、さらに物理の復習に加えて数学の復習にも取り組んでもらうようにした。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

理工学部全体においては、2023 年度は指定校推薦入学試験において指定する高等学校の見直しを行った。

＜根拠資料＞

5-4-2a.　入試委員会報告
5-4-2b.　教室会議議事録：電気電子生命学科
5-4-2c.　指定校推薦見直し資料、学科会議資料：機械情報工学科
5-4-2d.　教室会議資料及び議事録：応用化学科
5-4-2e.　各種入学試験要項：応用化学科
5-4-2f.　教室会議議事録：物理学科

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

理工学部の基準 5 に対する取り組みについては、各学科ではＤＰ及びＣＰに基づいたアドミッションポリシーの運用が示されており、整合されていると評価できる。また、基準 4 と同様に 2025 年度カリキュラムの実施に伴って、ポリシーの確認および改訂が行われている。これらの改訂は継続的に実施されており、今後も継続的な改善が期待できる。

また、特別入試に関して、AO 入試の実施方法および指定校入試の出願資格の見直しを行っており、継続的な改善が可能であることを示している。

一方で、各入試形態と求められる要素、アドミッションポリシーとの関連性については、昨年度の指摘と同様に現状説明および根拠資料からは読み取れない部分がある。継続的に学部全体で調整を検討していただきた

い。また、根拠資料 5-1-1a は大学 Web サイトからアクセスできるものとなっているが、AP の一部でリンクが機能していない。公開資料に不備が見られることから早急に改善していただきたい。（※学力の 3 要素と入学試験形態との関係のリンクが全学科で削除されている）

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

理工学部の基準 6 に対する取り組みについて、ＦＤ活動については前年度までに引き続き、内容、参加人数ともに適切な取り組みが実施されている。講演会やそのアンケートについては適切に実施されている。また、優れた教育活動を実施している教員を表彰する教育貢献賞については 2023 年度に申請が無かったことから申請時期を改善したことは評価できる。また、若手教員の声を反映させるために「研究活性化のための若手将来構想委員会」の検討結果を踏まえて、意見交換会を実施して内規の一部改正を行ったことはＦＤ活動として優れた取り組みとして評価できる。今後も継続的な活動を期待したい。

＜求める教員像＞

担当科目に対する適格性を第一に考え、専攻内容に関連した研究業績・教育実績を持つ、原則として博士の学位を有する者

本学部の教育研究方針を理解している者。

＜教員組織の編制方針＞

８つの学科及び総合文化教室の９つの教員組織それぞれに適切な教員を配置する。

多様な研究を推進し、国際水準の研究を実施するための教員組織を構築する。

理工学部・理工学研究科教員任用・昇格審査内規に基づいて、厳格な教員採用・昇格を実施する。

（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学部においては FD 委員会により、優れた教育活動を展開した理工学部・理工学研究科の教員を表彰する「教育貢献賞」の制度を設け、学部全体の授業法の改善等に資する仕組みを設けている。2024 年度は 2023 年度の教育実績に基づき、「大学における学びに関するアンケート」の分析等、及び理工学部 1 年生向けの必修科目である「基礎物理学実験 1・ 2」における教育活動および授業改善活動の 2 件の取り組みについて贈賞を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
6-1-1a.　理工学部・理工学研究科教育貢献賞に関する内規

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　理工学部においては FD 委員会により毎年 FD 講演会（勉強会）を開催している。2024 年度は教員の資質向上等に関する FD 講演会（勉強会）を以下の通り実施した。いずれのかの講演会に参加した教員は１４１名であった。
・第 1 回　「理工学部の FabLab 構想」
本研修により、ファブラボ施設の現状や今後の方針を共有し、2024 年度 5 月に理工学部に開設した「簡易版デジタル工房」の運営に反映した。さらに、2025 年度に開設するデジタル・ファブリケーション工房の設置に向けた取組となった。
・第 2 回　「新たな研究支援制度について」
理工学部・理工学研究科においては、研究力の向上が学生のより良い教育・研究環境の構築につながることから、積極的な制度利用のきっかけとなることが期待される。
・第 3 回　「学生対応について教員が心がけるべきこと」
大学や研究室内において生じうるハラスメントに関する心構えのほか、合理的配慮についての実体験に基づく経験の紹介等、理工学部における対応の参考となった。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
6-1-2a.　FD 研修実施報告書

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
　教員組織の編成については、全学のスケジュールに基づき退職教員の補充を原則とした教員任用計画を立案し、教育研究活動の継続性と質向上を担保している。
　FD 活動については、理工学部 FD 委員会において、相応しい内容の講演会（勉強会）を企画立案し、実施している。開催後は事後アンケートをとり、内容が適切であったかを検証している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞ 6-2-1a.　FD 研修実施報告書		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 2024 年度の FD 講演会については事後アンケートの結果概ね好評であった。今後も FD 委員会において年 1 回～2 回の開催を目標に講演会（勉強会）を企画・実施していく。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 6-2-2a.　FD 講演会（勉強会）アンケート結果		

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
理工学部の基準 6 に対する取り組みについて、ＦＤ活動については前年度までに引き続き、内容、参加人数ともに適切な取り組みが実施されている。講演会やそのアンケートについては適切に実施されている。また、優れた教育活動を実施している教員を表彰する教育貢献賞については、昨年度の改善を反映して継続して受賞者がでており、改善が機能したことが評価できる。本賞は非常に優れた取り組みであると評価できるため、今後も継続を期待したい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　農学部

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
評価「２」として適正である。

＜本学の理念・目的＞

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学）

「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」

＜学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※ 学則別表９　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

農学科

農学科は、「食糧」と「環境」を中心に、自然と調和を保った高度文明社会を実現させるために格段の貢献をすることを使命とする。本学科は、教養教育に裏付けされた知的基盤の上に確固とした倫理観・世界観を築いて俯瞰的・長期的視点から物事を洞察することができるよう、また、農学全般に対する強い問題意識を持ち、それらを解決する能力を効果的に身につけられるよう、系統的かつ幅広いカリキュラムと研究領域とを設け、中心的課題である新規農業資源の開発や水・土地資源を生かした食糧の安定生産及び農村や都市の環境保全・創生に関する最新の科学・技術を身につけるとともに、持続的共生社会の構築に向けて地域・国際社会で活躍できる人材を養成することを目的とする。

農芸化学科

農芸化学科は、生物機能を応用したバイオテクノロジーと最新のサイエンスを融合した手法を用い、人間生活にかかわる食品・環境分野で社会に貢献するための教育研究を行う学科である。具体的には、

・食品成分の構造・機能を解明し、より良い食品を創出するための教育研究

・生活環境や農業環境の資源である土壌を化学的に分析・評価し、保全するための教育研究

・微生物等を利用した環境浄化・環境負荷低減の技術等を開発するための教育研究

・生物と化学物質の反応・構造・システムを解明するための教育研究

等を行う。本学科は、以上の教育研究を通じて、農芸化学分野に関する事柄を的確に評価判断するために、必要な幅広い専門知識と確かな実験技術を習得させ、人間生活に密着したバイオサイエンスに関しての専門性を有する人材を育成する。さらに、チャレンジ精神と高いコミュニケーション能力も兼ね備え、将来社会に貢献し社会をリードできる素養を身につけた人材を養成することを目的とする。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

生命科学科

近・現代における生産活動と社会の発展は、先進国における豊かな社会や快適な人間生活の実現に貢献した反面、地球温暖化など多くの環境問題や資源の枯渇が危惧される状況も作り出している。一方では、発展途上国を中心とした人口増加により、深刻な食糧危機が懸念されている。

生命科学科は、生命活動を分子レベルで理解することを基盤として、動植物・微生物をこのような人類の直面する様々な問題の解決に活用する方策を考えることを目指す。このため、本学科では動植物・微生物の生命活動にかかわる生理・生化学的、分子生物学的研究を行うとともに、これらの生物を活用するためのバイオテクノロジーにかかわる研究開発を行う。また、将来、このような分野で専門家として活躍する人材や、生命科学の素養と同時に広い視野と総合的な判断力を持った人材を育成することを目的とする。

食料環境政策学科

食料環境政策学科は、理系学部における文系学科として、食料と環境について、政策的視点を重視し、多様な社会科学の側面から体系的・総合的な教育研究を行う学科である。本学科の教育は「食と農」及び「環境と資源」を対象に、地域的な視点と国際的な視点をあわせ持つ広い視野に立って、多様な社会科学の知識を深めることを目指す。また、学生が現場の実態に触れることによって、そこから学ぶことを重視する。それゆえ、本学科は、主体的に食料と環境にかかわる問題や課題を発見し、現実を把握し、その背後にある仕組みを体系的に理解し、理由や原因を解明し、さらに問題解決のための方策を考え、実践的に対処できる能力を持つ人材の育成を目的とする。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学部の「人材養成その他の教育研究上の目的」は、各学科において、本学の建学の精神、及び各学科の特徴を踏まえつつ、農学という、人間が生きるために欠かすことのできない農業を対象とする学問を通して、食料・環境問題の解決に貢献できる基礎力と応用・発展性のある人材を育成することを念頭に設定している。

なお、「食糧」という文言の使用については、今後の別表改正の際に併せて修正するように検討を進める。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・農学部教育目標及び 3 つのポリシー（本学 HP 掲載）

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
評価「2」として適正である。

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
自己評価はいずれも適正である。特に、カリキュラム委員会分科会である「カリキュラム勉強会」における課題の日常的点検・整理は評価できる。PDCA サイクルを持続的に回す場として、今後も重視されてよいであろう。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

農学科

⑴ 地球環境の保全と多様な文化の共存を考える素質と能力

⑵ 持続的食糧生産および豊かな自然環境を保全するための幅広い知識と技術

⑶ “農”“食”“環境”に係わる問題の発掘と、それに取組み解決する行動能力

⑷ 公開の場での発表および討論する能力

農芸化学科

⑴ 農芸化学分野の専門知識
　食品・環境などに関する実践的な知識を身につけ、基礎的な技術を理解する

⑵ 調査、実験ができる能力
　学術界および産業界から新しい知識や広範な技能を貪欲に習得する習慣を身につける。

⑶ 協調的に人間関係を構築する能力
　建設的な議論を行い、協調して課題に取り組むことができる。

⑷ 多面的な見方ができる能力
　幅広い農芸化学分野の情報を体系づけて整理し、新たな視点を見いだすことができる。

⑸ 問題点を発見・分析・解決する能力
　生活に関わる食品・環境などに関する諸問題を見いだし、専門的な知識と技術に基づいて具体的な解決策を立案できる。

生命科学科

⑴ 生命科学の知識
　生命科学の基盤となる自然科学の基礎知識を習得し、それらを基礎として専門分野の幅広い知識および専門性を身につけている

⑵ 課題発見・解決力
　体系づけられた知識を基に、総合的・客観的な判断力と広い視野をもって課題を発見するとともに、その

解決策を主体的に立案し、協調性をもって実践する能力を身につけている

⑶ プレゼンテーション・論文作成能力

研究成果について論理的に発表し、討論するためのプレゼンテーション・コミュニケーション能力、および論理的記述力を身につけている

⑷ 研究成果を社会に還元するための判断・行動能力

現代社会における生命科学の位置付けや、科学や技術が自然や社会におよぼす影響について理解し、研究成果を社会に還元するための倫理的視点をそなえた価値判断・行動ができる

食料環境政策学科

⑴ 食料と環境にかかわる幅広い基礎的な知識の習得

食料環境政策学の基盤となる社会科学（経済学、社会学、政策学、経営学、会計学、開発学など）や農学の基礎的な知識と手法を習得し活用できる。

⑵ 食料と環境にかかわる専門的な知識の習得

食料・農業問題と環境・資源問題にかかわる専門的な知識と手法を習得し活用できる。

⑶ フィールド科学的手法を通した問題発見解決能力の習得

フィールド科学的手法を通して、課題を発見し解決する能力を習得し、問題解決に向けた実践的な行動ができる。

⑷ コミュニケーション・説明力の習得

批判的思考力や多角的視野から、コミュニケーションやプレゼンテーションが円滑にできる。

⑸ 国際感覚の養成

広い視野と社会的な良識を持ち、グローバルな視点から多面的に食料と環境にかかわる問題を考察する能力を身につける。

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞

教育課程の理念

農学は、生物の生命機能の解析、その機能を有効に活用した食料や食品の生産、人間の生活環境や自然環境の創造・維持など、人間の生存、生活に貢献することを目標とした生物、生命に関する総合科学です。明治大学農学部は、「食料」「環境」「生命」という２１世紀を象徴する３つのキーワードを軸に、人類の生存、生活や福祉、健康に関わる課題の解決に向けて、新時代に対応した特色ある教育・研究を行います。

教育課程の構成

カリキュラムは大きく幅広い領域の総合科目と農学に関する専門科目に区分しています。総合科目には５分野からなる教養科目群、共通専門科目群、外国語科目群、保健・体育科目群及び総合科目ゼミナール（サブ・ゼミナール）が含まれ、専門科目には基礎科目群、専攻科目群、卒論関係科目群が含まれます。

そのため、各学科ともに１年次には専門分野を理解するための基礎科目、実験・実習を設置し、その後、段階的に専門性を高めるように科目を配置しています。また、１～２年次に農学全般を幅広く学ぶことができるように各学科の基礎科目と総合科目を並列したカリキュラムを設定し、農学の多様な教育理念を盛り込んでいます。３～４年次では、より進んだ専門科目を学ぶとともに、卒論関係科目を履修（研究室に所属）して２年間かけて卒業論文をまとめます。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

教育課程の特長

総合科目、専門科目とも必修科目を厳選することにより、学生の自主的な選択の自由度を増し、履修計画にゆとりを持たせ、興味ある分野の幅広い学習が可能となるように設定しています。また、各科目群の中で分類科目ごとに最低修得単位数を設け、学生の体系的な学習を促し、実験・実習と講義を組み合わせて偏った知識のみに陥らないよう配慮しています。

農学科では、作物・家畜の生産と利用、病害虫の制御、野生動植物の保全、地域空間の緑化や環境整備、生産環境の整備などを有機的に組み合わせて「食糧生産・環境コース」と「総合農学コース」を設けています。

農芸化学科では、食品・環境などの人間生活に密着したバイオサイエンス分野の基礎となる科目を１～２年次に必修科目として設置し、3 年次以降は各自の選択にしたがってより専門性の高い科目を履修します。また、農芸化学の各分野に必要な実験の基礎技術を習得します。

生命科学科では、１年次において、動植物や微生物の生命の基本分子であるＤＮＡ、タンパク質及び糖質などの分子特性から組織・個体に繋がる構造、機能を理解する基礎科目、また生命科学研究に必要な化学、生物実験の基礎技術を修得し、２年次以降は専門科目を順次系統的に履修します。

食料環境政策学科は、経済学、社会学、政策学、経営学、会計学、開発学などの社会科学をベースとして、食料と環境に係わる諸問題を総合的に考察する学科で、「食と農」及び「環境と資源」をカリキュラムの２本柱に据え、食料と環境をめぐる諸問題を社会科学の側面から考究しています。

総合科目は農学部の教育上、重要な柱の一つに位置づけられ、幅広い科目を学ぶことにより、専門的な知識・技術の修得とともに、広い視野を持ち、柔軟な思考ができる人材の育成を目指します。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

本学部の教育課程の編成・実施方針は、「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」で構成されており、学科及び総合科目の二つの柱で構成され、学位授与方針に定めている学修成果（知識・能力等）を修得させるための方針として策定している。2022 年度にはカリキュラムを改定し、総合科目の整理を行い、基礎知識修得のための改善を図った。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・農学部便覧
・農学部 2022 年度カリキュラム改定要綱

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 CP に沿って、教育課程は編成されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
本学部では、教育課程の特長のとおり、総合科目や各学科の専攻科目において、学生が幅広い分野の学習を自由にできるように、必修科目を厳選して設置している。一方で、2022 年度にはカリキュラム改定に伴い、一部の学科の専門科目を新設・廃止・読替することで、より CP に沿った教育を提供できるよう改善した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・農学部便覧
・農学部シラバス

4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
本学部では、教育課程の構成にあるとおり、1～2 年次には総合科目や各学科の基礎科目を配置し、3～4 年次にはより発展的な専攻科目を配置することで、段階的に学べるようカリキュラムが構成されている。
また、カリキュラムツリーは、2022 年度から新入生全員に配布する農学部便覧に掲載することで、ホームページでの一部の学生への周知で留まっていた状況を改善した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・農学部便覧

4-2-3	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

学部における初年次教育はどのように実施しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

「○○入門」「○○初歩概説」などの導入科目を総合科目や学科の専門科目に配置している。さらに、各学科において初年次から農場実習や学生実験、基礎ゼミなどの実験・実習・演習科目を実施し、体験学習を通じた幅広い学習機会を提供している。

2022 年度には、カリキュラム改定に伴い、各学科に別々に配置されていた初年次科目を、新たに設置した総合科目共通専門科目群に集約するとともに、同科目群に修得すべき最低単位数を設けることで、体系の整理と義務化を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・農学部便覧

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1 卒単外科目も含め、学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2022 年度のカリキュラム改定において、1 年生の履修上限を 45 単位に引き下げるとともに、履修上限から除外する科目を「休暇期間中に実施される集中科目及び卒業要件外科目」のみに絞り、対策を行った。

また、履修上限については、履修の手引きによる事前の周知を行っており、履修上限を超えて履修登録をした学生は、呼び出しの対象となり、学部事務室にて履修指導を受け、履修修正願いを提出させている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・農学部便覧

・履修の手引き

4-3-2 各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

大学全体の「シラバス作成の手引き」を教員に周知し、依頼・作成・公開が行われている。

また、Oh-o!Meiji においてシラバスの補足機能を活用して、シラバス表記と授業運営内容に乖離が生じないよう、柔軟に運用している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・農学部シラバス

4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　総合科目においては、双方向型のコミュニケーションを行う語学科目、学科の専門科目においては、実験・実習科目や少人数制の演習科目など、学生の主体的参加を促す授業が適切に配置されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・農学部シラバス

4-3-4 学生への履修指導は適切に行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　年度初めに、新入生には対面のガイダンスを行っている。また、Oh-o!Meiji のグループ機能を用いたオンラインガイダンスを全学年で実施し、履修に関する指導を行っている。さらに、クラス担任に加えて、総合科目・各学科にカリキュラム委員を配置し、細やかな履修指導が行われている。
　また、修学指導の対象者には、対面でクラス担任との面談を実施し、履修指導を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・ガイダンス資料
・学習計画書

4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　大学における学びに関するアンケート結果は、各学科に共有し、各学科において現行カリキュラム点検のための資料として活用している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

全ての学科に卒論関係科目が設置されており、卒業論文の作成及び成果発表を通じて、学修成果を測ることができる。

また、農学科においては「食糧生産・環境コース」（2023 年度以前に入学した学生が対象）、農芸化学科においては「食品衛生管理者等任用資格コース」等の資格に直結する制度が設けられており、その達成度により学修成果を測っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・農学部便覧

・農学部シラバス

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

卒論関係科目はその達成度に応じて成績評価を行っている。

農学科においては、JABEE プログラム（2023 年度以前に入学した学生が対象）に関連して、学習・教育目標達成度評価表を用いた測定を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・学習・教育目標達成度評価表

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-5-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

本学部では、カリキュラム委員会を設置しており、教育課程に関する点検を毎年度行っている。2022 年度にカリキュラムを改定した。次回のカリキュラム改定は 2026 年度を予定しており、それに向けて準備を進めている。

TOEIC テストの受験料補助を長年行っており、2021 年度から初めて全学年（1～4 年生）を対象に受験料の補助をした。毎年、各学年の受験率等については農学部スタッフ会議の場で結果共有を行い、次年度の方針について決定している。また、TOEIC を含めた外部語学試験を用いての単位認定制度を 2022 年度入学者より導入したため、年間の単位認定件数についても、上記の TOEIC 結果共有とあわせて行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・農学部便覧

・外部検定試験単位認定について

4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

概ね 4 年に 1 度、大幅なカリキュラムの改定を行い、内容の改善・向上に努めている。

点検の結果を踏まえて、2022 年度のカリキュラム改定では、総合科目の体系整理、学生の学修時間確保のための履修上限引き下げなどを実施した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・農学部便覧

・カリキュラム委員会議事録

4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

授業改善アンケート報告書は、各学科に共有し、現行の授業運営の点検のための資料として活用している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
評価はいずれも適正である。2026 年度のカリキュラム改正の直前でもあり、十分な記述であろう。

基準５　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
自己評価はいずれも適正である。特に入試の制度や運営プロセスの改革は評価できる。ただし、入試形態別に見た入学後学生の追跡調査には、ＧＰＡのみでない評価方法が求められる。それぞれの入試形態に応じた評価視点があっても良いのではないか。

入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）
求める学生像
農学科
人類の生存にとって最も重要な食料生産や環境の保全に関わる分野で活躍できるよう、地球的視野・幅広い科学的素養と農学に関連する基礎的技術体系を総合的に身に付けた、問題解決能力の高い人材となることを目指す学生

農芸化学科
農芸化学分野に関する事柄を的確に評価判断するために必要な幅広い専門知識と確かな実験技術を習得し、生物機能を応用したバイオテクノロジーと最新のサイエンスを融合した手法を用い、人間生活に関わる食品・環境、微生物、化学・生物の各分野で日本のみならず国際社会に貢献することを目指す学生

生命科学科
あらゆる生物の生命現象を分子レベルで解析･解明し、生物個体の多様な生命現象のメカニズムや生物間の相互関係などを探り、生命全般や地球的な環境の問題の解決に貢献することを目指す学生

食料環境政策学科
人類の生存基盤と福祉に関わる食料・農業問題と環境・資源問題について、社会科学の観点から、個人、地域から地球規模までを広く視野に入れ、問題解決への道筋を考究し、行動できるような専門性と総合性を兼ね備えた人材となることを目指す学生

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。 ＜現状説明＞ 本学部では、DP に定めている「専門的な知識・技術の習得のみならず、全地球的・全生物的視野に立って巨視的に事象を把握し対処することができる人材」を輩出するべく、「食料・環境・生命」という 21 世紀を象徴する 3 つのキーワードを軸に各学科において AP を設定し、農学の役割と魅力を理解し、幅広い教養を身に付ける素地がある入学者を求めている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ ・農学部教育目標及び 3 つのポリシー（本学 HP 掲載）		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 本学部では、一般選抜のほか、自己推薦特別入学試験、付属高等学校推薦入学試験、スポーツ特別入学試験、外国人留学生入学試験、指定校推薦入学試験（農芸化学科、食料環境政策学科）、地域農業振興特別入学試験（食料環境政策学科）を実施しており、各学科で設定した「求める学生像」により合致した者を選抜できる体制としている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ ・各入試制度募集要項		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
一般選抜入学試験において、2020 年度入試より補欠合格制度を導入し、従来以上に的確な入学定員管理を図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
2025 年度入試から農学科で指定校入試を開始したことに伴い、指定校数も増やしたため、前年度より指定校訪問数を増やした(0 校⇒5 校)。この訪問は、指定校への積極的な広報及び本学部への理解促進等を目的とし、募集人員確保のために行ったもので、このような活動も相俟って、2024 年度と同水準の推薦数を確保することができた。

＜根拠資料＞
・2025 年度入学手続者数について（教務部委員会資料 等）
・教授会資料

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
入試終了後、各学科及び執行部会議において当該年度入試の総括を行い、次年度以降の課題についても議論している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
2024 年度より、農学部で実施する各入試のあり方の検討を開始した。2024 年度は、例年よりも入試委員会の開催日数を増やし（前年比 4 回増加）、他大学事例や過去の入試データ等を参考に、選抜方法等に関して議論を行った。

＜根拠資料＞
・教授会資料
・入試委員会資料

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
年度始めに入学試験における課題を学部スタッフで共有し、検討・協議・情報収集等を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞
学部及び研究科の一体化を進めるため、2025 年度より入試委員会は農学部と農学研究科合同で実施する変更を行うこととなった。

＜全学委員会からの全学評価＞
入試委員会の回数増加や大学院との一体的開催等、特に評価出来る。自己評価「1」は適正であろう。

基準６　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
自己評価はいずれも適正である。しかし、6－2 にかかわり、SR の適正化に向けた対応が求められている。先送りになりやすい課題であり、期限を定めた対応が必要ではないか。また、委員会のスクラップアンドビルドの進行は評価できるが、オンライン化やメール審議などによる、内容の充実度を確保した上での合理化も期待したい（既に行われていると推察する）。

＜求める教員像＞
建学の精神と大学及び農学部・農学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等の各種方針を理解し、その実現に向けて努力を惜しまず、農学教育の礎となる研究の深化に取り組む熱意があり、さらに恒常的に教員としての資質向上や授業改善に取り組む向上心を持ち、社会連携に積極的に取り組み、特にグローバル人材の育成に熱意のある教員を求める。
＜教員組織の編制方針＞ 農学部の教員組織の編成方針は、各学科に対して、必要にして十分な数の教員を配置することである。現在、農学部の入学定員は農学科 150 名、農芸化学科 150 名、生命科学科 150 名、食料環境政策学科 150 名の合計 600 名、収容定員は各学科 600 名、学部全体では 2,400 名である。これに対し専任教員数は 81 名であり、ストチューデントレシオ（S R）は 29.6 となる。大学として新たに設定された目標 S R は 29 であり、専任教員の適正数は 83 名となり、少なくとも 2 名の増員が必要となる。 S R を意識した適正な教員配置を行い、研究教育体制のさらなる充実を図る。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞		

他大学等の研究者を招いて講義を行う場合、教員メーリングリストでお知らせし実施するなどして教員の資質向上に努めている。また、授業改善アンケートの結果を教授会等の機会を捉え、教員に周知している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

第一回目の FD 研修では、「新たな研究支援制度について」というテーマで研究知財事務室担当者の講演を行った。

また、第二回目は昨年に引き続き、「キャンパスハラスメント防止」をテーマとして、事前のケーススタディ及び外部講師からの講演を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

【第一回目】新しい制度の導入の他、研究環境の改善に向けた本学の取組みについて共有することができたため、今後の研究力の更なる向上が期待される貴重な機会となった。

【第二回目】事前のケーススタディについて各学科等で実施し、それについて外部講師から講評や解説を行うことにより、ハラスメントを身近な問題として扱うことが可能となった。~~り、~~昨年よりも一歩踏み込んだ形での実施であったため、ハラスメント防止に役立つものとなった。

＜根拠資料＞

・FD 研修実施報告書、FD 研修資料

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

SR 未充足分の活用方法について、学部長を中心に検討を行ったが具体案を策定するまでには至らなかった。現在は特任教員 1 名、及び助手 2 名の増枠でこれを満たしている。

先送りになりやすい課題であるため、2025 年度以降は期限を定めるべく検討を進展させる。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

委員会の統廃合は実施できなかったが、各委員会のオンライン化やメール審議などを積極的に実施した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

6－2 にかかわり、SR が未充足の状態が続いていることは問題ではないか。「2025 年度以降は期限を定めるべく検討を進展させる」という表現も曖昧であり、この項目で「2」の評価を維持しようとするのであれば、より明確な記述が求められる。

なお、FD 研修が増えたことは評価できることもあり、書き込みがあっても良いであろう。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　経営学部

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

基準 1 について、経営学部は、建学の精神、大学の使命、グランドデザイン 2030 までを踏まえて、学部の学位授与方針を定め、学部全体の二つの実践的な人材育成像（「グローバル人材」と「価値創造人材」）を明確に示した上で、各学科の人材養成像とその他教育上の目的を明示している。以上のことから、大学の理念・目的と、学部・各学科の人材養成像を適切に設定されている。ただし、前年度も指摘したが、他学部（理工学部、情報コミュニケーション学部、総合数理学部）との比較から、研究拠点としての学部・学科目的の加筆を検討することもできるだろう。今後も継続した評価検討を期待したい。

＜本学の理念・目的＞

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学）

「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」

＜学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※ 学則別表 9　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

経営学科

経営学科は、不確実性の高い経営環境のなかで、未来を読み解く力を備えるとともに、企業をはじめとする経営主体の経営の方向性を定めることができる人材を育成することを目的とする。21 世紀の経営環境は、大きくかつ急速に変化している。そのなかで、企業を主とする経済主体の経営にも革新とサステイナビリティが求められている。これらを満たすためには、ローカルからグローバルまでの幅広い視野、経営戦略を構築する構想力とリーダーシップ、組織やマネジメント・システムの動態的な変革、社会的責任を強く意識した経営、新規事業や起業による新分野の開拓などが必要となる。経営学科では、これらの多様で幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成する。

会計学科

会計学科は、組織体における会計・財務を理解し、経営に活用できる専門的能力を持った人材の育成を目的とする。具体的には、公認会計士、税理士、国税専門官といった高度職業会計人や、企業等で会計・財務の専門担当者として活躍する人材を養成・輩出する。21 世紀に入り、さらに加速する企業活動のグローバル化・情報化という多様な環境変化に対応するため、国際会計や会計情報作成・提供システムの重要性が指摘されており、国内はもとより世界に通用する経営・会計人材を養成する。

公共経営学科

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

公共経営学科は、行政組織や公共サービスを担う民間の営利・非営利組織のマネジメントの専門家の育成を目的とする。公共経営学科は、企業や非営利組織を含む多様な主体が相互に協働して社会課題の解決と公共サービス供給の役割を担う新しい時代に対応すべく、行政組織のみならず公共サービスを担う企業や非営利組織（ＮＰＯ）の経営活動とそれらの連携活動など、広い範囲を対象領域とする学科である。特にＮＰＯのマネジメントを幅広く扱うことにより、健康・福祉の増進、環境保護、地域活性化、国際協力の推進、そしてスポーツ施設や文化施設、学校、病院、協同組合などの組織のマネジメントを専門的に担える人材を養成する。また、行政体のマネジメントや企業における社会的責任を重視した活動について理解を深めることを通じて、ＮＰＯやＮＧＯ、行政体、企業の協働を積極的に推進できる人材を養成する。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

明治大学の建学の精神「権利自由、独立自治」に基づき、「個」の確立を基礎とした教育方針は、「個を強くする大学」という理念へと継承されている。さらに明治大学は、「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」を使命とし、学則第 1 条では「本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。」と規定している。また、2019 年に公表された「明治大学グランドデザイン 2030」では、「予測不可能な時代において、国内外の様々な課題に対峙し、自ら切り拓く「前へ」の精神を持ち、解決策への道筋を示すことができる人材を育成します。」と教育における全学ビジョンを掲げている。

経営学部学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において、「現在の教育理念は、『グローバル経営人材』と『価値創造人材』の育成である。複眼的視点をもって、ローカルからグローバル、営利から非営利にわたる幅広い経営課題を発見・解決し、新しいビジネス環境の開拓から、日常業務の価値を見いだすことに至るまで、組織体をリードできる「個」の強い人材を養成していきます。」と定めることで、建学の精神に連関する「個」の確立の育成を謳っている。

経営学部の各学科では、それらを踏まえて人材養成その他の教育研究上の目的を定めている。経営学科では「未来を読み解く力を備えるとともに、企業をはじめとする経営主体の経営の方向性を定めることができる人材を育成する」、会計学科では、「国内はもとより世界に通用する経営・会計人材を養成する」、公共経営学科では、「健康・福祉の増進、環境保護、地域活性化、国際協力の推進、そしてスポーツ施設や文化施設、学校、病院、協同組合などの組織のマネジメントを専門的に担える人材を養成」し、「ＮＰＯやＮＧＯ、行政体、企業の協働を積極的に推進できる人材を養成する」ことを目的とし、建学の精神を継承している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

2024 年度は、『グローバル経営人材』と『価値創造人材』の育成という大枠を継承したうえで、経営学部学位授与方針（ディプロマ・ポリシー：DP）の改正に向けて、検討を開始した。2021 年度に実施したカリキュラム改正、学科横断の教育プログラムである３つのトラック（GREAT・CAP・DIGIT）、今後予定されている

DP を活用した学修成果指標によるカリキュラムマップ可視化への対応、2026 年度からの一般選抜試験での共通テスト併用型導入等を踏まえ、経営学部の特徴を反映させた DP に再整理する予定である。2025 年度に学部内会議体での審議を進め、2026 年度からの適用を検討している。
経営学部教員の 2024 年度科研費採択件数は、新規 6 件（※経営学研究科所属教員 1 件含む）、継続 1 5 件であり、日本における経営学の研究拠点として学部ファカルティは重要な役割を果たしている。教授会等で科研費を含む内外研究費の獲得を積極的に推進している。また、2024 年 6 月 22 日・23 日には経営学の代表的な学会の一つである組織学会の 2024 年度研究発表大会を経営学部教員が中心になって実施した。

＜根拠資料＞
・DP 改正に向けて（2025 年 3 月 7 日経営学部教授会報告資料）
・2024 年度 科学研究費助成事業採択者一覧(経営学部所属)
・2024 年度組織学会研究発表大会のホームページ（ https://pub.confit.atlas.jp/ja/event/aaos2024kenkyu）

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
基準 1 について、経営学部は、大学の理念・目的に即したかたちで、学部全体の二つの実践的な人材育成像を明確に示し、各学科の人材養成像を適切に設定されている。また、これまでの取り組みに加えて、カリキュラムマップの可視化や一般選抜試験の変更に向けた DP の再整理をする方針を示していることから、継続的な改善が確認される点も評価できる。

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
基準 4 について、DP と CP に基づき適切な実施と継続的な改善がおこなわれ、時代の要請に対する学部独自トラック（GREAT、CAP、DIGIT）を通じた取組み、懸賞論文奨学金額や助成制度などの細かな見直しは高く評価できる。
一方、他学部との比較から、次の点からさらなる改善が期待できる。まず[4-1-1] において、「大学における学びに関するアンケート」の結果を活用した 1 年生の CP 認識の把握（国際日本学部）がある。次に、[4-2-2] において、「カリキュラムツリーについては・・・中略・・・学生が学びの順次性を確認するのには適さないもの」であるということだが、代替で提示している履修モデルを、学部ガイドブックにリンクを記載してアクセスできるようにする（文学部）、新入生ガイダンスでの周知（理工学部）、学年ガイダンスでの周知（総合数理学部）などして、より理解を促進させる。また、[4-2-3]について、初年次教育において外部業者（Z 会）の協力を得たアカデミック・ライティング・スキルを養成する講座の設置（情報コミュニケーション学部）などを参考に、さらなる初年次教育の検討も考えられる。
さらに[4-3-1]については、年間 50 単位を超えて履修した学生数と当該学生の平均 GPS の算出からの検証(国際日本学部)、新入生クラス別ガイダンスにおいて一単位数のための予習復習時間の説明とともに、年間 50 単位を超えた履修の注意喚起（商学部）をすることで、改善が期待できる。最後に[4-3-5]について、「大学に

おける学びに関するアンケート」の結果を学科単位で現行カリキュラム点検のために活用（理工学部、農学部）することも検討できる。今後もさらなる取り組みが期待される。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　ＤＰ）＞

⑴ 高い倫理観とリーダーシップ
⑵ 歴史的・地理的・文化的背景や多様な人間の特性を理解して協働する能力
⑶ 英語・会計・ＩＣＴスキル
⑷ 経営に関する理論・知識を理解し、実践する能力
⑸ 多様な環境において課題を発見し、解決する能力

経営学科

⑹ 経営に関わる諸理論の理解を踏まえ、経営主体・経営資源・経営環境に関する具体的知識・データに基づいて経営課題を発見・分析する能力
⑺ 経営主体・経営資源・経営環境に関してその多様性と普遍的構造を、歴史・地理・文化など多様な視点から理解し、企業の社会的使命の達成と経営課題の解決に向けて主体的・組織的に構想・実践する能力

会計学科

⑹ 会計の専門用語とデータを適正に用いて、組織体とその事業活動にかかわる人々との円滑なコミュニケーションを図る能力
⑺ 組織体の状況や活動を会計データにもとづいて可視化し、その社会的価値の創造や評価を主導する能力

公共経営学科

⑹ ローカルからグローバルにわたる社会課題を調査・分析し、営利・非営利、官民を含めた多様な主体の協働による解決策を提示する能力
⑺ 社会課題の解決に有効な公共サービスのマネジメントを理解する能力

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　ＣＰ）＞

教育課程の編成理念

経営学部では「グローバル経営人材」と「価値創造人材」の育成という教育目標を実現するために、知識と体験を有機的に組み合わせることで、多様なビジネス環境に対応できる人材や豊かな人間性を育む教育課程を編成します。

教育課程の構成

教育課程は、教養科目、外国語科目、学部必修科目、学科専門科目、基礎専門科目、体育実技科目などにより構成しています。

1・2 年次には広い視野とアカデミック・リテラシーを育成するために、教養分野とリテラシー教育を充実させています。学科には 2 年次より所属し、専門分野を学びます。1 年次には、学部必修科目として、春学期に経営に関する学修を進めるための第一歩となる経営総論を配置し、秋学期に各学科名を冠した経営学、会計学、公共経営学を配置することで、学科選択に資するとともに、各学科での学修を進めるための基礎力を養います。さらに、グローバル経営人材の育成のために英語スキルと英語による専門科目を組み合わせたＧＲＥＡＴ（Global Resources English Applied Track）、価値創造人材育成のために課題発見・解決能力を高めるフューチ

ャースキル講座（アクティブラーニング）、公認会計士や税理士資格の取得を目指すトラックＣＡＰなど、主体的・能動的に学べる科目やトラックを配置し、インパクトの高い初年次教育を行います。

また、フィールドスタディやグローバル・サービスラーニング等による体験学習も 4 年間を通して履修できるようにして、多様な価値観と実践力を養います。

学部教育の中心的な役割を果たす演習は 2 年次秋学期からの 2 年半タイプと 3 年次からの 2 年タイプを設置しています。授業で学修したことを活用して、調査研究、プレゼンテーションや論文作成など、総合的な能力を養います。

経営学科は、経営理論、経営管理論、経営組織論、企業論、経営科学、人事労務、経営史に関する科目群を設置しています。

会計学科は、世界に通用する会計および経営に関する知識・スキルを環境・社会・ガバナンスの視点から体系的に修得できる科目群を設置しています。

公共経営学科は、行政経営や、国際協力・スポーツ・健康・福祉などの公共サービスのマネジメントを修得できる科目群を設置しています。

教育課程の特長

⑴ 1 年次に学部学科教育の内容を理解して、2 年次から学科に所属します。
⑵ 学科間の垣根は低く、他学科の講義や演習を履修できるなど、ゆるやかな学科制を採用することで、複眼的思考に優れた人材の育成を図ります。
⑶ 教養教育から各学科の専門教育まで、多様な演習教育を実践しています。
⑷ ＧＲＥＡＴや学部独自の段階的留学・海外体験プログラムを用意して、国際化を推進しています。
⑸ 机上における知識だけでなく、体験から学ぶことを重視し、フィールドスタディやフューチャースキル講座、グローバル・サービスラーニングなどの科目を設置しています。
⑹ 公認会計士や税理士資格の取得を目指す学生をサポートするトラックＣＡＰを設置しています。
⑺ ＴＯＥＩＣ®やＴＯＥＦＬの学内実施や日商簿記検定の団体受験など、資格取得を推進しています。
⑻ 短期留学プログラムＩＢＰ（International Business Program、アメリカ）及びＩＳＩＢＭ（International Summer Institute of Business Management、カナダ）を実施しています。
⑼ カナダのヴィクトリア大学とのデュアルディグリー・プログラムを行っています。

（※ＤＰ・ＣＰの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1 ＤＰとＣＰの適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

※ＤＰに定めている学修成果を修得するために、適切なＣＰとなっているか。

＜現状説明＞

授与する学位の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、学部のウェブサイト等で公表している。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

本学部の教育課程の編成・実施方針は、「教育課程の編成理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」で構成されており、学科ごとに学位授与方針に定めている学修成果（知識・能力等）を修得させるための方針として策定している。

まず、学部教育の土台となる初年次教育においては、各学科での学修を進めるための基礎力を養うために、学部必修科目として、春学期に経営に関する学修を進めるための第一歩となる「経営総論」を設置し、秋学期に各学科名を冠した「経営学」、「会計学」、「公共経営学」を設置している。さらに、グローバル経営人材の育成のために英語スキルと英語による専門科目を組み合わせた「ＧＲＥＡＴ」(Global Resources English Applied Track)、価値創造人材育成のために課題発見・解決能力を高める経営総合講義（アクティブラーニング)、公認会計士や税理士資格の取得を目指す「ＣＡＰ」(Course of Accounting Profession)、また、「デジタル経営人材」の育成を目指す「ＤＩＧＩＴ」(Digital Insights for Growth and Innovation Track）の設置など、主体的・能動的に学べる科目やトラックを設置している。

次に、2 年次から所属する各学科での教育においては、学位授与方針で掲げる到達目標を達成するための教育課程を展開している。

経営学科においては、到達目標である「経営に関わる諸理論の理解を踏まえ、経営主体・経営資源・経営環境に関する具体的知識・データに基づいて経営課題を発見・分析する能力」及び「経営主体・経営資源・経営環境に関してその多様性と普遍的構造を、歴史・地理・文化など多様な視点から理解し、企業の社会的使命の達成と経営課題の解決に向けて主体的・組織的に構想・実践する能力」の獲得のために、経営理論、経営管理論、経営組織論、企業論、経営科学、人事労務、経営史に関する科目群を設置している。

会計学科においては、「会計の専門用語とデータを適正に用いて、組織体とその事業活動にかかわる人々との円滑なコミュニケーションを図る能力」及び「組織体の状況や活動を会計データにもとづいて可視化し、その社会的価値の創造や評価を主導する能力」の獲得のために、世界に通用する会計および経営に関する知識・スキルを環境・社会・ガバナンスの視点から体系的に修得できる科目群を設置している。

公共経営学科においては、「ローカルからグローバルにわたる社会課題を調査・分析し、営利・非営利、官民を含めた多様な主体の協働による解決策を提示する能力」及び「社会課題の解決に有効な公共サービスのマネジメントを理解する能力」の獲得のために、行政経営や、国際協力・スポーツ・健康・福祉などの公共サービスのマネジメントを修得できる科目群を設置している。

そして、所属学科に関わらず 1 年次から 4 年次までを通じて提供する教育においては、多様な価値観と実践力を養うために、フィールドスタディ、グローバル・サービスラーニング等の体験学習科目を設置している。また、学部教育の中心的な役割を果たし、調査研究、プレゼンテーションや論文作成など、総合的な能力を養う演習は、2 年次秋学期からの 2 年半タイプと 3 年次からの 2 年タイプを設置している。教養教育・語学教育の担当者も含め専任教員が広く担当することにより、所属学科に縛られない多様な教育を展開している。

なお、経営学部は経営学科、会計学科、公共経営学科の 3 学科で構成されているが、いずれでも授与する学位は「経営学」である。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞改善した事項、新たな取組み

ＧＲＥＡＴ、ＣＡＰに続く本学部 3 つめのトラックとして、文部科学省「数理・データサイエンス・人工知能リテラシープログラム」を基盤にしたうえで経営学部独自に展開する「ＤＩＧＩＴ（Digital Insights for Growth and Innovation Track)」を 2024 年度より開始した。DP について再整理することについて、検討を開

始したことから、CP についても、2026 年度からの改正に向けて、学部内委員会で検討を開始する予定となっている。

＜根拠資料＞

・2024 年度経営学部便覧

＜その他特筆すべき取組み＞

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 ＣＰに沿って、教育課程は編成されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

1　カリキュラム・授業の開設状況

（1）教養分野・リテラシー教育

1・2 年次には広い視野とアカデミック・リテラシーを育成するために、教養分野とリテラシー教育を充実させている。教育リテラシーとしての「レポート・論文作成法」（22 コマ開設、374 名履修）や、少人数での演習科目である「教養演習」（17 コマ開設、349 名履修）、「外国語教養演習（LA Seminar in Foreign Languages）」（16 コマ開設、196 名履修）も設置している。

総開講科目数に占める教養系科目の割合は、32.7%である（総開講科目数 410 科目のうち教養科目は 134 科目）。

卒業要件である 124 単位のうち、語学科目を含む教養系科目を 42 単位（比率は 33.9%）修得する必要がある。

（2）学部必修科目

学科への所属は 2 年次からとなるので、本格的な専門分野を学修に先立ち、学部必修科目として、1 年次春学期には、経営に関する学修を進めるための第一歩となる「経営総論」（4 コマ開設）を設置している。

1 年次秋学期には、学科選択に資するとともに、各学科での学修を進めるための基礎力を養う、各学科名を冠した「経営学」（6 コマ開設）、「会計学」（6 コマ開設）、「公共経営学」（6 コマ開設）を設置している。

（3）グローバル経営人材の育成

グローバル経営人材育成として、英語スキルと英語による専門科目を組み合わせた「ＧＲＥＡＴ」（Global Resources English Applied Track）というトラックを設置するとともに、短期から長期まで、学部独自の海外留学プログラムを設置している。「ＧＲＥＡＴ」は、実践的な英語スキルを身につけながら、教養や専門知識を英語により学ぶトラックである。2024 年度入学生では、ＴＯＥＩＣ®スコア 660 点以上の 98 名が参加した。

また、専門科目も含めて外国語を用いた授業科目を、2024 年度春学期は 40 科目・64 コマ、秋学期は 42 科目・68 コマ開設している。年間ののべ履修者数は 2,385 名。

明治大学経営学部で 2 年半、カナダのヴィクトリア大学グスタフソン・ビジネス学部で 2 年半、計 5 年間で両大学の学位を取得できる「デュアルディグリー・プログラム」は、2024 年度からの派遣においては 1 名が

参加。同大学の提供するビジネス・マネジメントプログラムに参加する短期留学制度「ＩＳＩＢMプログラム」（International Summer Institute of Business Management）の履修者数は 8 名であった。

海外での学修を中心とした本学独自のプログラムには、ホームステイなどを通じて日本と異なる社会や文化を体験する約 1 か月の短期留学「ＩＢＰ　A／B」(International Business Program)、海外でのボランティア活動を通じた社会課題解決プログラムである「グローバル・サービスラーニングA／B」、海外で現地調査を行う「フィールドスタディA～D」がある。「ＩＢＰ　A／B」は、秋学期のみの開講であったが参加者は 8 名。「グローバル・サービスラーニングA／B」の参加者は 20 名。「フィールドスタディA～D」は、参加者 62 名であった。

学部間協定留学制度は 14 校と結んでおり、2024 年度の実績は以下のとおりである。

＜2024 年度派遣実績：計 13 名＞

ヴィクトリア大学グスタフソン・ビジネス学部＜カナダ＞　2 名
ノースカロライナ大学シャーロット校ベルクカレッジ・オブ・ビジネス＜アメリカ＞　1 名
カーディフ大学（カーディフビジネススクール）＜イギリス＞　1 名
NEOMA 経営大学院（NEOMA ビジネススクール）＜フランス＞　3 名
東フィンランド大学社会科学・ビジネス学部＜フィンランド＞　3 名
ソウル国立大学経営学部＜韓国＞　1 名
オスナブリュック応用科学大学経営管理・社会科学部＜ドイツ＞　1 名
IE 大学＜スペイン＞　1 名

＜2024 年度受入実績：計 16 名＞

ノースカロライナ大学シャーロット校ベルクカレッジ・オブ・ビジネス＜アメリカ＞　2 名
カーディフ大学（カーディフビジネススクール）＜イギリス＞　1 名
Excelia(旧 ESCEM ビジネスデジタルスクール)＜フランス＞　2 名
ＩＰＡＧビジネススクール＜フランス＞　2 名
オスナブリュック応用科学大学経営管理・社会科学部＜ドイツ＞　1 名
ＩＥ大学＜スペイン＞　4 名
東フィンランド大学社会科学・ビジネス学部＜フィンランド＞　1 名
対外経済貿易大学＜中国＞　1 名
香港城市大学＜中国＞　2 名

（4）価値創造人材の育成

価値創造人材育成として、公認会計士や税理士資格の在学中取得を目指す「ＣＡＰ（Course of Accounting Profession)」というトラックを設置している（2024 年度入学生では、169 名が参加)。また、アクティブラーニングにより課題発見・解決能力を高める以下のような各種プログラムを設置している。

○ＰＢＬ型の実践授業である「経営総合講義A／B」(6 コマ開設、213 名履修）を設置している。2024 年度は東急ホテルズ＆リゾーツ株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、野村不動産株式会社、株式会社中村屋、JA 全中から講師を招聘し開講している。

○体験学習科目として「フィールドスタディ」を設置している。2024 年度は、春・秋学期あわせて 18 コマ（国内 14 コマ、海外 4 コマ）開講、総履修者は 226 名であった。実習報告書は学部ホームページに公開している。2024 年度の実習地は、大阪府・京都府、京都府京都市、滋賀県草津市、京都市、大分県別府市・佐伯市、北海道、千葉県千葉市・栃木県大田原市、岡山県岡山市、岩手県雫石市・北上市・福島県福島市、福岡県福岡市・

北九州市、広島県尾道市、長野県上田市、岩手県北上市・東京都、等であり、当該地域の企業、NPO、行政機関等へ実習先として訪問した。2024 年度は海外実習も実施しており、実習地はフランス・パリ、ドイツ・フランクフルト・ベルリン・ヴォルフスブルク、ベトナム・ホーチミン、マレーシア・クアラルンプール、等である。

〇海外でのボランティア活動を通じた社会課題解決プログラムである「グローバル・サービスラーニング」を設置している。2024 年度は春学期、秋学期ともに開講し、参加者は 20 名となった。

〇社会で活躍する人々の講演や実践的なワークを用いて社会人基礎力を醸成する「キャリア形成入門」を設置している。履修者 55 名。

〇学部全体として、20 回分、通常授業のなかに「ゲスト講座」を開講し、企業経営者や学外の学識経験者による知見を学生に講じてもらっている（2024 年度実績：20 回開講）。

〇「経営学部公開講座」として、学外の著名人による知見や経験を講じてもらうことができる。本学部学生をはじめ、外部からも参加可能としている。（2024 年度実績：1 回開催）。

（5）各学科の開講状況

≪経営学科≫

経営学科は、経営理論、経営管理論、経営組織論、企業論、経営科学、人事労務、経営史に関する科目群を設置している。学科専門科目における外国語を用いた授業科目も開講しており（2024 年度　春学期：12 科目 12 コマ、秋学期：11 科目 11 コマ）、年間のべ履修者は 708 名。

また、経営学科教員が仲介役となるオムニバス授業として「経営学特別講義Ａ／Ｂ」を開設し、実務経験者や学外の学識経験者の知見を講じてもらっている。（2024 年度実績：「経営学特別講義Ａ」（春学期）1 コマ開講、履修者 51 名。「経営学特別講義Ｂ」（秋学期）1 コマ開講、履修者 179 名。）

≪会計学科≫

会計学科は、世界に通用する会計および経営に関する知識・スキルを環境・社会・ガバナンスの視点から体系的に修得できる科目群に加えて、高度職業会計人や会計を必要とする資格の取得を目指す学生に対する指導と支援を行うトラックを設置している。学科専門科目における外国語を用いた授業科目も開講しており（2024 年度　春学期：5 科目 5 コマ、秋学期：5 科目 5 コマ）、年間ののべ履修者は 234 名。

また、実務経験者や学外の学識経験者の知見を講じてもらう「会計学特別講義 D」を開設し、多くの受講者が実社会における会計の役立ちを学んでいる。（2024 年度実績：「会計学特別講義 D」（春学期）1 コマ開講、履修者 9 名。」

≪公共経営学科≫

公共経営学科は、行政経営や、国際協力・スポーツ・健康・福祉などの公共サービスのマネジメントを修得できる科目群を設置している。学科専門科目における外国語を用いた授業科目も開講しており（2024 年度　春学期：2 科目 2 コマ、秋学期：3 科目 3 コマ）、年間ののべ履修者は 116 名。

公共経営学科教員が仲介役となるオムニバス授業として「公共経営学特別講義Ａ～D」を開設し、実務経験者や学外の学識経験者の知見を講じてもらっている。（2024 年度実績：「公共経営学特別講義Ｂ」（秋学期）1 コマ開講、履修者 32 名。）

（6）演習

学部教育の中心的な役割を果たす演習は 2 年次秋学期からの 2 年半タイプと 3 年次からの 2 年タイプを設置しており、授業で学修したことを活用して、調査研究、プレゼンテーションや論文作成など、総合的な能力を養う。「演習Ⅰ」（2 年次）、「演習Ⅱ」（3 年次）、「演習Ⅲ」（4 年次）は、教養教育・語学教育の担当者も含め

専任教員が広く担当することにより、所属学科に縛られない多様な教育を展開している。履修者数はのべ 2,603 名。

（7） 1 コマあたりの履修人数

授業形態別 1 コマ当たりの履修人数について、各授業形態は適切な学生数で運用できている。なお、「講義」については、他の授業形態に比べて多い傾向にあるが、40 人未満の科目が講義全体の 77.9%を占めており、適切なクラスサイズとなるよう編成している。

2　学生の学修実態とＤＰとの関係

（1）科目履修の状況

1 年間の履修科目登録の上限については、年次別、半期別（2021 年度以降入学者）に 1 年次春学期 19 単位、秋学期 21 単位、2 年次春学期 20 単位、秋学期 20 単位、3 年次春学期 22 単位、秋学期 22 単位、4 年次春学期 24 単位、秋学期 24 単位と設定している。

各年次の平均履修単位数は、1 年次 39.9 単位、2 年次 40.0 単位、3 年次 39.1 単位である（2024 年度秋学期終了時のデータを使用）。

3 年次への進級要件として、学部必修科目（全 12 単位）のうち 4 単位以上の単位修得、及び「簿記論Ⅰ／Ⅱ」の単位修得または日商簿記検定試験 3 級以上の合格で認定する「簿記技能」の単位修得を定めている。なお、2024 年度においては、2 年次在学者数 826 名中、単位不足により 3 年次に進級できない者は 24 名であった。

また、4 年次には 4 単位以上履修することを義務付けている。

（2）成績の状況

成績評価はＧＰＡ制度を導入しており、基準については便覧に明記している。

成績分布に関しては、教授会において、特に 1 年生が履修する科目で複数の教員が担当するものに対して、教員間で成績評価のばらつきがないようにするため、分布比率に関して科目内で目安を設けるように依頼をしている。また、2015 年度から教育課程委員会において、先に挙げた複数の教員が担当する科目の成績評価の集計結果を共有し、全体的な評価のバラツキなどを確認している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

改善した事項、新たな取組み

グローバル経営人材の育成について、2024 年度にカリキュラムの一部を改正し、「Social Thought」及び「Religious Thought」を設置し、GREAT トラックに関連する外国語による授業科目の充実を図った。

学長方針に示された「データサイエンス教育」及び「起業家教育」の展開並びに本学部の価値創造人材育成の教育改革の一環として、「イノベーション・システム」及び「スタートアップ企業論」を設置し、DIGIT トラックの授業科目の充実を図った。

＜根拠資料＞

・2024 年度経営学部便覧

・2024 年度経営学部ガイドブック

・明治大学学則（別表 1）の一部改正について（2024 年 12 月 13 日教授会資料）

・明治大学学則の一部改正新旧対照表（2024 年 12 月 13 日教授会資料）

4-2-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

2021 年度に導入した新カリキュラムにおいて、特に 1 年次から 2 年次、学科未所属から各学科への所属における順次性及び体系性がより高まるような設計とした。具体的には、学部必修科目として、1 年次の春学期に経営学部での学修を進めるための第一歩となる「経営総論」を設置し、そして、秋学期には各学科名を冠した「経営学」、「会計学」、「公共経営学」を設置することで、学科に所属し本格的に学部の専門教育を学び始める 2 年次に向けた導入を強化した。各学科所属後の順次性及び体系性については、特に会計学科は学問の特性として知識･スキルの積み上げが重要となるため、カリキュラムにおいて順次性及び体系性が確保されている。ただ、経営学科と公共経営学科は、学問の特性として積み上げも大事であるが、様々な領域を網羅的に学修していくことも重要となる。そのため、カリキュラムにおいて網羅性を大事にしながらどのように順次性及び体系性を確保していくか、引き続き不断の点検を行っていきたい。

カリキュラムツリーについては、現在のものが認証評価での活用を主眼とした記載となっていて、学生が学びの順次性を確認するのには適さないものとなっている。それゆえ、現状では学部ウェブサイトで公表しているのみである。ただ、その代わりに、2021 年度の新カリキュラム導入にあたり、各学科における履修モデルを作成し、実際に学科に所属する 2 年生以上が参照できるようにしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度経営学部便覧
・経営学科履修モデル
・会計学科履修モデル
・公共経営学科履修モデル

4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学部の初年次教育の特徴としては、学科選択に資する体系となっていることが挙げられる。本学部は 2015 年度から学部一括入試を行っており、1 年次に学科選択を行い 2 年次からの学科所属となる。そのため 2021 年度に導入した新カリキュラムにおいては、学部必修科目として、1 年次春学期に経営に関する学修を進めるための第一歩となる「経営総論」を配置し、1 年次秋学期に各学科名を冠した「経営学」、「会計学」、「公共経営学」を配置することで、学科選択に資するとともに各学科での学修を進めるための基礎力を養っている。さらに、特別編成の少人数クラスで実践的な英語スキルを身につけながら、英語による授業科目で教養や専門知識を学ぶグローバル経営人材育成トラック「ＧＲＥＡＴ」、大学での学びで必要となる論理的思考力や文章作成法を学ぶ「レポート・論文作成法」、課題発見・解決能力を高めるための「経営総合講義」、少人数による演習形式の「教養演習」･「外国語教養演習」等の能動的な科目・プログラムを開設し、学科所属後の専門領域の学びにスムーズにつながるように設計している。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・2024 年度経営学部便覧
・経営学部のススメ（2024 年度）
・「レポート・論文作成法」論文選 蒼樹（第 19 号）（2024 年度）

4-3 学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
卒単外科目も含め、学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	3

＜現状説明＞
本学部では、1 年間の履修上限単位を年次別、半期別（2021 年度以降入学者）に 1 年次春学期 19 単位、秋学期 21 単位、 2 年次春学期 20 単位、秋学期 20 単位、3 年次春学期 22 単位、秋学期 22 単位、 4 年次春学期 24 単位、秋学期 24 単位と定めている。履修登録期間終了後の対応については、必修科目の登録漏れや履修上限単位以上の登録による履修エラーに関する対応のみ行っている。卒業要件対象外科目となる、資格課程関係科目については履修上限対象外となってしまうが、現状、年間 50 単位以上履修している学生に対し、特段対応は行っていない。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
課題とその発展方策
資格課程事務室と連携し、積極的に履修相談を行う方向で検討を進めるとともに、履修登録期間終了後、履修単位が年間 50 単位以上となってしまう学生を確認し、卒業要件単位や資格課程履修科目も踏まえ、必要に応じて履修相談を行う。

＜根拠資料＞
・2024 年度経営学部便覧

4-3-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞
シラバスの作成に際しては、教育開発・支援センター作成の「シラバス作成の手引き」を示すとともに、学部で作成したシラバス作成依頼を提示し、適切な記載内容となるように案内している。メディア授業の関係において、対象の科目は一定の記載が必須となっているため、シラバス作成より前に対象教員からシラバスの記載案を提示させ、内容を精査するという、全学での対応に上乗せする運用を行った。
各授業がシラバスの内容どおりに行われているかについては、学期末に学生に対して行われている授業改善アンケートの質問に項目がある。ただし、全ての科目でこのアンケートを実施しているわけではなく、アンケート結果についても組織として検討する仕組みとはなっていない。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞

・2024 年度経営学部シラバス

4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

「グローバル経営人材の育成」「価値創造人材の育成」を教育の特色に掲げ、本学部独自のアクティブラーニング科目の設置や行事を開催している。

1　教室外学習型アクティブラーニング授業 － 実習授業

（1）フィールドスタディＡ／Ｂ／Ｃ／Ｄ

フィールドスタディは、教室外でのフィールドワーク（現地調査）を通じた資料の収集と、それに基づくレポートの作成やプレゼンテーションの実施を核とする実習科目である。

まず教員と一緒に課題に対する問題意識を深めたうえで、「事前学習」で調査対象について学生自らが調べ、「フィールドワーク」において現地で資料収集を行う。「事後学習」では、それらを分析し、独自の考察を加えたレポート・プレゼンテーションを作成する。調査対象は、ローカルからグローバルまで、企業、自治体、ＮＰＯ法人、特定地域の住民など、科目により様々である。

2024 年度は、18 科目開講した。

（2）地域活性化論Ａ／Ｂ

日本の大きな社会課題である地域活性化について、講義と実習を有機的に統合したアクティブラーニング型の授業を行う。地域の多様性を鑑みれば、座学での抽象的な理論に終始するよりも、豊富な事例を学ぶこと、現場での体験や実習を通して暗黙知を体得することが重要である。他方で、地域活性化に関する概論や歴史をしっかり学修することで、現場での体験や実習の意義を深く理解することも欠かせない。講義と実習を有機的に統合することにより教育効果を高めることを、本科目はねらいとしている。

（3）グローバル・サービスラーニング（Global Service Learning）Ａ／Ｂ

グローバル・サービスラーニング（ＧＳＬ）は、経営学部独自の海外サービスラーニング科目である。サービスラーニングとは米国の大学で広く取り入れられた実践的教育活動で、単なるボランティア実習ではなく、「社会奉仕」（サービス）活動を通じて課題解決のための知識を習得することを目的としている。日本と異なる経済状況、文化・生活習慣の中でボランティアを経験し、教員や専門家の指導の下、現地の具体的な社会課題について考え、解決するための社会貢献活動を行う。

（4）International Business Program（ＩＢＰ）Ａ／Ｂ

実習先(アメリカ)において、基礎的な語学授業から経営学に関連した授業・効果的なプレゼン方法などを学ぶ他、現地企業への訪問を行う。また、実習中はホームステイを行い、英語の学習のみならず外国の文化や習慣を体験することで、国際理解をより深めることができるようにしている。

2024 年度は秋学期のみ開講した。

2　教室内学習型アクティブラーニング授業

（1）経営学的テーマによるＰＢＬ型授業

ＰＢＬ型授業に関しても、系統的・段階的学修に配慮し、１年生を主対象とした経営総合講義Ａ／Ｂ、より発展した内容を扱う基礎専門特別講義Ａ／Ｂを配置している。

これらの授業では、実際のビジネスの現場で直面するような問題が課題として取り扱われ、受講生はチームに分かれて課題解決の方策を考え、調べ、検討し、その結果をまとめ、プレゼンテーションを行う。

（2）英語実施のアクティブラーニング授業

英語での学生の主体的学びを重視した教室内学習型アクティブラーニング授業として、経営学的専門能力の育成を重視したプレゼンテーション科目・ビジネスコミュニケーション科目として、Business Presentation A／B、Strategic Business Communication A／B、Transcultural Business Communication A／B を、教養の育成を重視した演習科目として外国語教養演習 A／B／C／D を設置している。

（3）特別講義

社会現場が直面する課題や情勢について多彩な授業形態による特別講義を開講することにより、独自の特色のある教育を展開している。授業回ごとに異なるゲスト講師を招く授業では、企業の経営者など普段関わることのできない社会の第一線で活躍する方々の生の声が聞け、最新の事例について学ぶことができる。また、英語により学ぶことができる授業やプロジェクト型学習の授業も開講している。

3　学部主催コンテスト等

（1）経営学部懸賞論文

明治大学経営学部教育・研究振興基金事業として学生懸賞論文コンテストを設置している。個人論文、共同論文に対し、優秀論文には 10 万円、佳作論文には 5 万円が授与される。多くの学生が、個人単位、ゼミ等のグループ単位で応募し競い合っている。

2024 年度は 72 本の登録があり、優秀論文 0 本、佳作論文 5 本の入賞があった。入賞作品は「学生経営論集」として出版する。

（2）英語プレゼンテーション大会

「グローバル人材育成」にかかる事業として英語プレゼンテーション大会を実施している。2024 年度は書類選考を通過した 10 チームが参加し、上位 3 チームと特別賞受賞チームへの表彰を行った。

（3）英語ライティングコンテスト

上記と同様に「グローバル人材育成」にかかる事業として英語ライティングコンテストを実施している。2024 年度は 8 名の参加があり、厳格な審査の結果 4 名の表彰を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

コロナ禍以降の急速な円安の進行により、留学あるいは海外実習プログラムの参加費用は年々増額しており、参加を躊躇する学生が増えている。この状況が本学の国際化推進を妨げる要因となっていることから、International Business Program（ＩＢＰ）Ｂについて、今年度のみ助成基準を 8 万円から 15 万円へ増額したことにより、募集人員が集まり、開講することができた。次年度以降も International Business Program（ＩＢＰ）については、助成基準を 13 万円、フィールドスタディおよびグローバル・サービスラーニングについては、助成基準を設け 3 万円から 4 万円へ増額とすることとした。

また、昨年、経営学部懸賞論文への応募本数を増やすことを目的に、寄付金を原資として、奨学金額を優秀論文は 5 万円から 10 万円、佳作論文は 3 万円から 5 万円に増額をした。その後応募本数は 2022 年度の 26 本、2023 年度は 45 本、2024 年度 72 本と増えており、一定の成果を得ることができている。

＜根拠資料＞

・2024 年度経営学部シラバス

・明治大学経営学部教育・研究振興基金規程

4-3-4	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

学生への履修指導は適切に行われているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

1　履修指導

新入生を対象として、新年度ガイダンス期間に「カリキュラム・ＷＥＢ履修説明会」を開催し、学生が進級要件や卒業に必要な単位数について理解を深め、各自が履修計画を立ててから、履修登録が行われている。また、履修相談の機会も設け、自身の学びたい内容に沿った履修登録が行われるよう指導を行っている。

2　修学指導

本学部では各年次で半期毎に成績基準を定め、その基準に達していない者を対象として、その本人及び保証人宛に成績通知表及び注意喚起文を送付し、専任教員による修学指導面談を行っている。面談では学生が作成してきた「大学生活・学習状況振り返りシート」に基づき、学生生活や履修計画についてフォローを行っている。専任教員による修学指導面談を欠席した学生については、学部事務室職員が面談を実施している。

なお、スポーツ特別入学試験で入学した学生に対しては、和泉（1・2 年次）、駿河台（3・4 年次）の両キャンパスにおいてスポーツ入学者ガイダンスを実施するとともに、体育会監督との成績相談会を開催し、体育実技担当教員による指導を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

改善した事項、新たな取組み

専任教員による修学指導面談を欠席した学生については、学部事務室職員が面談を実施している。

＜根拠資料＞

・2024 年度経営学部便覧

・修学指導面談の実施について（学生本人）

・修学指導面談の実施について（学生父母）

4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

本学部では、前年度の大学における学びに関するアンケートの結果を踏まえ、経営学部卒業前アンケートを実施し、カリキュラムの検討に役立てている。より詳細な設問を設けることで、学生からのニーズを把握し、カリキュラムの再検討を進めている。具体的には、大学における学びに関するアンケートに加え、経営学部卒業前アンケート、経営学部新入生アンケート、授業・学生生活に関するアンケートの結果を教育課程委員会にて報告し、カリキュラム関連部分を中心に意見交換を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

アンケート結果を参考に、学生への外部検定試験受験料助成制度の見直しを行った。

＜根拠資料＞

・2023 年度経営学部卒業前アンケート集計結果報告

・2024 年度経営学部新入生アンケート集計結果報告

・2024 年 4 月 26 日、6 月 7 日、7 月 5 日、10 月 18 日教育課程委員会議事録

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

・2024 年度経営学部 各種検定試験受験料助成の実施計画一覧表

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1 成績評価（ＧＰＡ）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

本学部では、以下のカリキュラムを活用して学修成果を測る方法を確立している。

1　演習制度

演習は、フィールドリサーチを含む調査研究から卒業論文作成まで、大学教育のすべての学修を活用する形で行われている。経営学部の演習は必修ではないが 2024 年度は３年生 78.8%、４年生 84.7%が所属している。多くの演習で卒業論文が課される他、11 月にはゼミナール対抗プレゼンテーション大会が開催されている。2024 年度は 52 チームが 7 つのブロックに分かれて発表を行い、教員の審査により各ブロック上位３チームを表彰した。

演習での学びを通じて、経営に関する理論・知識を理解し、実践する能力や多様な環境において課題を発見し、解決する能力の獲得を図っている。

2　ＧＲＥＡＴ(Global Resources English Applied Track)

グローバル経営人材育成トラック「ＧＲＥＡＴ」は、海外留学や国際ビジネスの分野での活躍を目指す学生のための４年間のカリキュラムである。特別編成の少人数クラスで実践的な英語スキルを身につけながら、英語による授業科目で教養や専門知識を学び、卒業後はグローバル経営人材として活躍する人材を育成している。2024 年度についても、要件を満たした 16 名がＧＲＥＡＴを修了しており、最初の修了となる 2018 年度の５名から修了者数も増加している。

3　ＣＡＰ（高度職業会計人養成トラック）

高度職業会計人養成トラック「ＣＡＰ」は、公認会計士、税理士、米国公認会計士、国税専門官などの資格試験の在学中合格を目指す学生や、卒業後に卓越した会計の知識とスキルを武器にコンサルタントとして、あるいは有力企業で活躍しようとする学生のためのカリキュラムである。メディア授業で開講されているＣＡＰ専用クラスの履修や、専門職大学院授業の先取り履修制度を通じて、働き始めてから役立つ知識とスキルを理論的・実践的に学ぶことができる。2024 年度については、要件を満たした 28 名がトラックを修了しており、最初の修了となる 2022 年度の 15 名から修了者数も増加している。在学生 5 名が令和 6 年公認会計士試験に合格している。

4　ＤＩＧＩＴ（デジタル経営人材開発トラック）

デジタル経営人材開発トラック「ＤＩＧＩＴ」は、データサイエンス・数理統計・AI 等のデジタル技術を利用・活用してビジネスデータ・ソーシャルデータの分析からインサイトを探索し、新たな社会の在り方やプロセス改革・新製品サービス開発・事業創造等のイノベーションを創造できる「デジタル経営人材」（経営学部が掲げる「価値創造人材」の一類型）を育成するカリキュラムである。2024 年度については、要件を満たした１名が修了となった。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

デジタル経営人材開発トラック「ＤＩＧＩＴ」を開始した。

＜根拠資料＞
・2024 年度ゼミ対抗プレゼンテーション大会規則
・2024 年度ゼミプレブロック分け
・2024 年度ＧＲＥＡＴ修了申請者一覧
・ＣＡＰ修了見込申請・認定記録（2020.9～）
・2024 年度ＤＩＧＩＴ修了申請者一覧

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
1　演習制度
　ゼミナール対抗プレゼンテーション大会では、優れた発表を行った各ゼミナールのチームに対し、表彰を行っている。
2　ＧＲＥＡＴ（Global Resources English Applied Track）
　ＧＲＥＡＴ修了要件を満たした学生に対し、単位修得状況や海外留学中の単位修得状況に応じて、カリキュラムを通じた学びを評価し、修了証書を授与している。
3　ＣＡＰ（高度職業会計人養成トラック）
　ＣＡＰ修了要件を満たした学生に対し、カリキュラムを通じた学びを評価し、修了証書を授与している。
4　ＤＩＧＩＴ（デジタル経営人材開発トラック）
　ＤＩＧＩＴ修了要件を満たした学生に対し、カリキュラムを通じた学びを評価し、修了証書を授与している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞
デジタル経営人材開発トラック「ＤＩＧＩＴ」について、１名が修了し初めての修了となった。

＜根拠資料＞
・2024 年度ゼミ対抗プレゼンテーション大会規則
・2024 年度ゼミプレブロック分け
・2024 年度ＧＲＥＡＴ修了申請者一覧
・ＣＡＰ修了見込申請・認定記録（2020.9～）
・2024 年度ＤＩＧＩＴ修了申請者一覧

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　経営学部においては、教育課程全体についての数年間の検討の上で、2021 年度に新カリキュラムを導入した。2024 年度においては、新カリキュラムの運用に関して、執行部及び教育課程委員会、科目担当者会議にお

いて定期的に検証を行い、問題点と次年度の改善方法について検討している。また、成績評価方法（「Ｆ」と「Ｔ」の取扱い）や履修取消制度など、現状や学生の利便性を考えて変更や再設定を行っている。

特に、科目の新設・廃止レベルでの教育課程の変更において、当該科目・その周辺の科目群での部分最適化を目指した変更とならぬよう、履修者数・開講コマ数、学生の履修・単位修得状況、各種アンケート結果等にもとづくカリキュラム全体の点検を定例的に実施することとした。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

改善した事項、新たな取り組み

DP を活用した学修成果の可視化に伴い，DP の見直しを図っている。また，それに伴い，CP の見直しも図り，さらなる充実した教育プログラムの設置に向けて検討を開始した。

＜根拠資料＞

・2024 年 4 月 26 日、6 月 7 日、7 月 5 日、9 月 27 日、10 月 18 日、11 月 29 日教育課程委員会議事録

4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学部内の教育課程委員会で、恒常的な点検・評価が行われる仕組み、改善・向上に向けた取り組みが行われる仕組みを整備している。具体的には、履修者数・開講コマ数、学生の履修・単位修得状況、各種アンケート結果等にもとづいてカリキュラムを点検しており、その一部は科目の新設・廃止等、カリキュラム変更時の検討材料となった。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年 4 月 26 日、6 月 7 日、7 月 5 日、9 月 27 日、10 月 18 日、11 月 29 日教育課程委員会議事録

4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

授業改善アンケートの結果や授業改善アンケート報告書の作成は、教員個人の意識改革による改善に役立てられている。また、授業改善アンケート及び授業改善アンケート報告書の集計結果は、教務主任が確認し、学部全体の授業実施状況の把握に用いられている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
基準 4 について、学部全体の二つの実践的な人材育成像である「グローバル人材」と「価値創造人材」を中心に据え、学生の多様なニーズと時代の要請に向けて、アンケート結果等を踏まえながら、学部独自トラックの充実（GREAT、CAP、DIGIT）、科目の新設（「Social Thought」「Religious Thought」「イノベーション・システム」「スタートアップ企業論」）、学部懸賞論文の奨学金学や国際化推進に向けた助成の継続的増額などの見直しは高く評価できる。新たに導入された独自トラック「デジタル経営人材開発トラック／DIGIT」の第 1 期として 1 名の修了については分析し、その結果をトラックの充実に繋げていくことが重要であると思われる。

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
基準 5 について、AP にもとづく適切な入試形態に加えて、2024 年度入試においては、収容定員 1.05 未満とする要請に従い、合格者数を決定していることから、入学定員および収容定員等の管理は適切に行われている。加えて、「地理総合」、「歴史総合」、「公共」、「情報 I 」の必修化に対応するため、2026 年度学部別入試における選択科目の共通テスト利用の決定、および、2025 年度外国人留学生入試の見直しは、時代に沿った入試制度の継続的な改善という前向きな向けた取り組みとして評価できる。今後も継続的かつ先進的な取り組みが期待される。

入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）
求める学生像 ⑴ 高い外国語能力を獲得してグローバル社会で活躍したい者 ⑵ 新しい価値の創造に挑戦したい者 ⑶ 持続可能な経営に興味を持ち、組織体が抱える問題の解決に挑戦したい者 経営学科 予測が難しい環境のなかでも革新と創造により企業価値の向上を探求したい者 会計学科 会計というグローバルビジネス言語を用いて組織体の価値を創造・評価したい者 公共経営学科 行政組織や公共サービスを担う組織を通して、社会課題を発見・解決したい者
（※ＡＰの見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

ＡＰとＤＰ及びＣＰとの整合	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

※AP で求めている志願者像とＤＰ及びＣＰが整合しているか。

＜現状説明＞

本学部では、DP（基準４「教育課程・学修成果」）に定めている能力を持った学生を輩出するため、AP（基準５「学生の受け入れ」）で定めているとおり、外国語能力や課題解決力を身につけたい、新しい価値の創造に挑戦したいと考えるとともに、経営学・会計学・公共経営学についての高い学習意欲を持った入学者を求めている。

そのため、一般選抜入学試験では、英語４技能試験活用方式を導入し、また、指定校推薦入学試験においては、簿記検定試験や英語検定試験を推薦条件とすることで、一つに、より高い外国語力や会計に係る知識を兼ね備えている入学者を求め、入学後は英語スキルと専門知識の融合を目指す GREAT、高度職業会計人を目指す CAP、課題発見・解決能力を高める経営総合講義など、それらの能力を育む教育課程を編成している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2025 年度一般選抜要項、2025 年度経営学部指定校推薦入学試験要項Ⅰ型・Ⅱ型（非公開）

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 ＡＰに基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学部には、一般選抜入学試験（学部別、全学部統一、大学入学共通テスト利用）と特別入学試験がある。特別入学試験は、学校推薦型選抜指定校入学試験・付属校入学試験、総合型選抜スポーツ特別入学試験、外国人留学生入学試験がある。入学試験における募集人員では、一般選抜入学試験がもっとも大きな比率を占めるが、それぞれの入学試験形態は特有の目的をもって実施されており、多様な学生を募集することが可能となっている。

AP で定めている「求める学生像」のうち、「高い外国語能力を獲得してグローバル社会で活躍したい者」については、学部別入試英語４技能試験活用方式、全学部統一入試英語４技能３科目方式で募ることができ、また、指定校推薦入学試験においても英語検定試験を推薦条件としているため同様である。

また、会計学科が定める「会計というグローバルビジネス言語を用いて組織体の価値を創造・評価したい者」については、指定校推薦入学試験Ⅱ型（商業）において推薦条件を定め、公認会計士などを目標としたグローバル経営人材となりうる学生を求めている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

毎年、理事長及び学長からの入学者数について協力要請があり、本学部の入学者数の基準、入学定員超過率が示され、それを基に執行部判定会議にて審議し、さらに教授会で合格判定を実施している。2025 年度は、収容定員 1.05 未満となるようにとの要請に従い、合格者数を決定した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2025 年度の入学者数について（協力要請）、2025 年度の入学者数について（願い）
・2024 年度執行部判定会議議事録、2024 年度教授会議事録

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

見直しの主なプロセス

○学部執行部⇒入試制度検討委員会⇒必要に応じて入試制度検討委員会ＷＧ⇒学部執行部会⇒教授会

主に本学部執行部からの依頼により、入試制度検討委員会に於いて見直しを実施する。

【会議体】

・入試制度検討委員会　17 名（6 回/年開催）

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

○指定校推薦入学試験の選考は小論文試験と口頭試問を実施しているが、2026 年度入試より小論文試験を廃止し、入学前教育課題として共通テスト受験を必須とすることを決定した。2026 年度入試から学部別入試において選択科目の共通テスト利用となることに伴い、指定校推薦入学試験の受験生に対しても、大学入学までの継続的な学習を促すことを目的としている。

＜根拠資料＞

・2024 年度入試制度検討委員会資料		
5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

○学部別入試　追加合格発表日の公表

2020 年度から全学で UCARO（ＷＥＢシステム）による入学手続きを導入したため、手続書類の郵送がなくなり、また 2021 年度入試から追加合格発表日も事前公表としたため、追加合格などの問い合わせはなくなった。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

基準 5 について、2026 年度学部別入試における選択科目の共通テスト利用の決定に続き、指定校推薦入学試験の変更や入学前教育課題としての共通テスト利用といった点は、入試制度の継続的な改善という前向きな向けた取り組みとして特に評価できる。変更の効果を分析しつつ、18 歳人口の減少などに向けて今後も継続的かつ先進的な取り組みが期待される。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

基準 6 においては、学部教育において重大なトピックである生成系 AI に関する FD 研修を実施されていること、将来に向けてビジョンを据えた任用に向けての指針策定のための「将来構想WG」設置は評価できる。他学部との比較から、1 号特任教員制度を活用したテニュア・トラック型採用（国際日本学部）、研究活性化のための若手将来構想委員会の設置（理工学部）などを参考にしながら、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行ない、その結果をもとにした改善・向上に向けた継続的取り組みが期待される

＜求める教員像＞

教員は学部カリキュラムに基づいた設置科目に整合する教育・研究歴を持ち、将来における本学部の教育研究活動の一層の発展に資する人材を求める。また、高い倫理観のもとで実践型教育、アクティブ・ラーニングの授業および英語による授業を積極的に導入できる能力を有する者が望ましい。

＜教員組織の編制方針＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

教員組織はスチューデント・レイシオ（ＳＲ）、年齢構成を考慮して、大学設置基準上の必要教員数以上で構成する。また、男女共同参画をはじめとするダイバーシティのもと、女性教員や外国人教員、社会人教員の採用を推進する。さらに、特色ある学部教育の実施のために特任教員、客員教員（客員教員、特別招聘教授）の受入れを積極的に行う。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 当年度に実施したＦＤ活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 経営学部の新たなトラック DIGIT の紹介、カリキュラムマップの可視化について FD 研修会を実施した。 研修テーマ: ・デジタル経営人材に必要なデータ分析・AI スキル ・カリキュラムマップを活用した学修成果の把握・可視化の検討状況 開催日: 2024 年 7 月 19 日（金） 参加者: 66 名 研修会では、DIGIT について、今後 DIGIT に関連した授業の実施を検討する教員が出てくることを踏まえて課題共有が行われた。また、学部全体の今後の授業運営に大きく関係する内容として、カリキュラムマップを活用した学修成果の把握について、今後ディプロマ・ポリシーの改正が発生する可能性があることが改めて確認・検討することができた。 ○学部必修科目「経営総論」、「経営学」、「会計学」、「公共経営学」、「近代経済学」に関しては担当者会議（経営総論：5 名、経営学：6 名、会計学：6 名、公共経営学：5 名、近代経済学：4 名）で授業方針、内容、評価基準について検討を行っている。3 年次への進級基準として採用している「簿記論」に関してもほぼ全学生が受講するため、担当者会議で統一試験問題の作成や授業改善をおこなっている。また「外国語科目」に関しては専任教員と兼任教員による合同の教科書会議を開催し、使用教科書の調整、授業の到達目標や評価基準を含めた教育内容の統一を図っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞ 簿記論では、新たに、学生の履修の自由度を高めるために夏期集中講義を設けた。		
＜根拠資料＞ ・ＦＤ研修実施報告書		
6-1-2 当年度に実施したＦＤ活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞		

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

学校法人全体の予算や入学者数定員確保等の状況を把握するため、経営学部執行部会（2024 年 11 月 14 日開催、参加者 14 名）に財務担当常勤理事、学務担当常勤理事、財務部長、財務課長に参加していただいた。このことにより、入学者数確保の必要性を理解するとともに、学部全体の収容定員管理が重要になる点を整理することができた。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

1　教員任用計画の点検評価

教員任用計画の策定にあたっては、大学設置基準上の必要教員数と必要教授数を整備して、学部運営に適切な教員組織を編成する必要がある。12 月に学長から示される「教員任用計画の基本方針」に従い、長中期計画をふまえた教員任用計画を策定する。各部門（経営部門会議、会計部門会議、公共経営部門会議、一般教育関係教員会議）で検討し、執行部で学部の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の主要科目、資格の任用案を作成する。

任用案は教授会の審議承認を経て、教員任用計画書を学長に提出する。また、学長からの諮問時期に応じて、専任教員及び特任教員（2 月）、客員教員（6 月）、助手（10 月）の任用計画書を提出する。兼任講師については、次年度授業計画策定時期に、退任予定者の補充、在外研究や特別研究にあたる専任教員の補充等を目的とし、年度単位で任用計画を策定する。これらの任用においても各部門会議で検討し、執行部で取りまとめのうえ、教授会で審議承認する手続きをとっている。

2　ＦＤ活動の点検・評価

ＦＤ計画については、経営学部執行部とともに学部内のＦＤ委員会と連携して策定を進める。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

経営学科では、「将来構想ＷＧ」からの答申を受けて、「今後の任用計画については、全学的な教員任用計画の基本方針に従い、単純な補充とはせずに、科目名の再検討を経たうえで議論する」ことが決まったことから、主要科目変更も含めて、2026 年度任用計画を策定することができた。

＜根拠資料＞

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜現状説明＞

専任教員の任用スケジュールについて、他の学部や他の大学よりも任用決定が遅かったことから、候補者に辞退される例がこれまで発生していたが、学部内での検討を経て、2023 年度任用以降、任用スケジュールを早めることで決定時期を 10 月上旬とすることができている。

また、助手の任用について、応募者の低減が課題となっていた。そこで、これまでより多様な人材を集めるため、任用条件について要件を緩和し、学部で定めている「経営学部における教員の任用等に関する内規」を改正した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

基準 6 に関する取り組みについて、経営学部では継続的に適切な取り組みが実施されている。学部の重要テーマによる FD 研修、経営学科「将来構想WG」設置、簿記の夏季集中講義の開講は評価できる。今後も教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行ない、その結果をもとにした改善・向上に向けた継続的取り組みが期待される。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　情報コミュニケーション学部

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
学部の理念・目的は、本学の理念・目的に従って適切に設定されていると評価できる。ただ、「独自性の高い教育」について、その独自性とは何かを「学際的な課題を解決する学び」を中心により分かりやすく発信することが重要ではないか。

＜本学の理念・目的＞
○建学の精神 「権利自由」「独立自治」 ○理念 「個」を強くする大学 ○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する ○本学の目的（大学） 「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」
＜学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞ 情報コミュニケーション学部情報コミュニケーション学科は、来るべき高度情報社会における人間と社会のあり方を「情報コミュニケーション」という視座から究明することを目指して設立された。この設立理念は、研究面においては、情報社会の的確な現状分析と諸課題の洗い出し、さらには解決のための努力を学際的に実践するために「情報コミュニケーション学」という新しいディシプリンの提案・創設に向けて生かされている。教育面においては、情報社会における新しい教養教育の実践を旗印に、情報とコミュニケーションが社会において果たす役割の重要性を認識させ、また同時に、情報を取捨選択・再構成し、発信する情報の創造的編集能力の陶冶、感情表出や身体表現も含めた多様なコミュニケーション能力に基づいた共同性の構築能力を涵養し、社会の変革に主体的・能動的に貢献できる人材を養成することを目標としている。
（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 「個」を強くする大学における「知の創造と人材の育成」の意味において、本学部における人材養成その他		

の教育研究上の目的は、情報社会における新しい教養教育の実践を旗印にし、情報とコミュニケーションが社会において果たす役割の重要性を認識させ、また同時に、情報を取捨選択・再構成し、発信する情報の創造的編集能力の陶冶、感情表出や身体表現も含めた多様なコミュニケーション能力に基づいた共同性の構築能力を涵養するなど、独自性の高い教育を実践することとしている。そして社会の変革に主体的・能動的に貢献できる人材を養成することは、まさに大学の理念・目的に基づいたものである。
＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞
＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
学部の理念・目的は、本学の理念・目的に従って適切に設定されていると評価できる。ただ、「独自性の高い教育」について、昨年の評価に基づき内部で議論が行われてきている点は評価できる。

基準４　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
昨年の全学評価にもとづき、カリキュラムなど様々な点について検討を行って改革を行なっている点は高く評価できる。アカデミック・ライティングや研究交流祭など新しい取り組みを一過性で終わらせず、恒常化し、内容を充実させていくことが重要であると思われる。また、カリキュラムの検討などは実際に改革できるよう、着実に議論を進め、学部全体で取り組むことが重要である。また、新たに導入された「卒業論文・卒業制作指導記録表」については分析し、その結果を改善に繋げていくことが重要であると思われる。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞
①（学際科目群）：教養としての知識を学び、多角的に物事を考える能力。
②（社会科学）：現代社会を理解する知識を学び、リーダーシップを発揮できる力。
③（人文科学）：異文化を理解する知識を学び、批判的に思考する能力。
④（自然科学）：論理的な思考方法を身につけ、データを重視する思考力。
⑤（社会システム）：現代社会を理解する、高度かつ専門的な知識を学び、国際的課題に取り組む能力。
⑥（文化と表象）：異文化理解のための専門的な知識を学び、高度なコミュニケーション能力を発揮する力。
⑦（人間と環境）：新しい物事に挑戦する意識を高め、専門分野に関し身に付けた高度な知識。
⑧（外国語科目）：外国語の運用能力を高め、高度なコミュニケーション能力を発揮する力。
⑨（研究方法・表現実践科目）：調査・実践をおこなうための能力を身につけ、プレゼンテーション能力を発揮する力。
⑩（ゼミナール科目）：問題点を発見し、解決する能力を会得し、高いプレゼンテーション能力とともに、リー

ダーシップを発揮できる力。
⑪その他（海外留学科目群、ウェルネス科目群、キャリアデザイン科目群、情報リテラシー科目群、総合講座、国際教育プログラム科目）：調査・実践をおこなうための能力を身に付け、自主的に学び判断する能力。

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞

教育課程の理念

情報コミュニケーション学部は、学生が大学で学ぶ期間を「問題を発見し、解決する 4 年間」と位置づけ、学生の主体性を最大限に尊重しています。そして、自らの意見を的確に表現し合意を形成できる能力の伸長に向けた体系的カリキュラムを組んでいます。

教育課程の構成

情報コミュニケーション学部では、社会科学を軸とした学域横断的な教育を目指し、「学際科目群」「専門科目群」「外国語科目群」「研究方法・表現実践科目群」といった〈科目プール〉を用意し、1 年次から段階を経て高度情報社会に対応できる柔軟で幅広い教養を修得することが可能となるカリキュラムを設置しています。

学域横断的専門教育を重視し、1・2 年生、3・4 年生ごとに 3 つのフレーム（伝統的学問体系を意識した 1・2 年次「社会科学」「人文科学」「自然科学」、より学域横断性を意識した 3・4 年次「社会システム」「文化と表象」「人間と環境」）を設けています。

社会のグローバル化や多様化において必然的に求められる外国語の知識や技能の修得を目指す「外国語科目群」を設け、「研究方法・表現実践科目群」には、情報コミュニケーション学を理解し、自ら発信するために必要な能力を獲得するための諸科目を用意しました。

国際化を推進すべく、特に環太平洋地域の大学との交流を重視しています。これらを基本ポリシーに据え、海外留学を積極的に支援するための「海外留学科目群」を設け、留学関係科目（語学・実習）などを設置しています。

学問・研究だけが大学生活ではありません、情報コミュニケーション学部では、大学生活を健康に過ごし、また将来のキャリアアップに備えることを意識した科目も設置しています。

教育課程の特長

学部独自の必修科目として、「学際科目群」のうち、1・2 年次に『情報コミュニケーション学入門』を置き、本学部が目指す学域横断的な学びを段階的に履修できるようにしています。また、情報コミュニケーション学部は、ゼミナール教育を重視しています。1 年次から 4 年次までのすべての学年にゼミナール科目を配置し、問題の発見から解決までの過程を自ら主体的に学べるようにしています。

このように、情報コミュニケーション学部においては、社会で活躍するために必要とされる幅広い教養や多様な技能を段階的に修得できるカリキュラムが編成されています。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

見直しの実施は行ってはいないが、DP・CP は学生の学修状況やカリキュラムの在り方とともに、学部執行部を中心に検討し、将来構想検討委員会で承認し、最終的に教授会で承認することとしている。現在のカリキュラムを大幅に変更する際には、DP・CP も同時に見直すこととなる。

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

DP と CP の適切な連関性	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

DP に定める学修成果を修得するために、同じく DP に定めている「各科目区分の履修を通じて身につけた能力」の涵養を図るべく、CP の記載もそれに合わせたものとなっている。DP と CP の記載は連動させている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 CP に沿って、教育課程は編成されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

毎年の授業計画において、CP に定める「教育課程の構成」の枠組みの中で検討し、調整を行っている。

また、常に学生の履修環境の改善や学修成果の向上を目的としたカリキュラムの点検を行っている。

本学部のカリキュラムの特性は、必修科目が少なく、学生が自由に科目を選択できる点にある。しかしながら、それが理由となって履修者が一部の科目に偏り履修希望が集中しやすい状況を作出させている。また授業の特性から人数を制限して実施せざるを得ない科目もあり、結果として、学生において履修したい科目がなかなか履修できない状況が作出され、かねてから問題となっている。

従前から本課題の改善に向けて受講者制限科目の定員増加、そしてクオーター科目の拡充等の各種施策を図ってきているが、現行カリキュラムの枠組みでは対応に限界があると認識している。とくに本学部は、初年次学生の履修単位上限が春学期 24 単位、秋学期 24 単位と比較的高いこともあり、学生が数多くの科目を履修し、各授業の履修者数が多くなってしまっているばかりでなく、このことが結果的に個別科目のより深い学修を阻害している可能性があるとも考えている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

これらの課題を次期カリキュラムにおいて改善することを目的として、2023 年度からカリキュラム検討ワーキンググループを設置してその検討を進め、将来構想検討委員会をへて 2023 年度末の教授会においてその第一次答申案が承認された。2025 年 1 月には本学部教授会員に対して、次期カリキュラム改定に関するアンケート調査（「本学部の現状と課題に関するアンケート」）を実施した。その結果、学生のアカデミックスキルズに大きな差があること、履修モジュールやマイカリキュラムが形骸化しつつあること、コースがなく、必修科目も多くないカリキュラムの問題などが改善すべき点として挙げられた。

他方で本学部の 1 年次必修科目である情報コミュニケーション学入門履修者へのアンケート結果の分析も図り、必修授業が少ないことに起因して、学生が孤立化していることや、抽選に落ちて希望の授業を履修できないこと、などの学生にとっての不利益を再認識するに至っている。

教員及び学生双方へのアンケート結果等を踏まえ、改めて本学部の教育・研究理念を検証し、その上でカリキュラムの整理及び体系化を図るものとし、2025 年度早々に作業部会を設置して、年度末までに以下の項目の改善方策を具体化する予定である。

(1)　カリキュラム及び卒業要件の改善について

とくに初年次生の「迷い」解消を目指し、一定程度履修科目の方向性を定める施策を強化する。

(2) 国際化方針と外国語教育について

国際化方針を確定させて本学部の外国語教育の拡充に努める。

(3) 初年次における「スキル向上」教育について

学ぶために必要な基礎力としてのアカデミックスキルズの向上を図る。

(4) 学習計画あるいは学習目標設定の支援の強化

学生たちが自ら学びの到達点を設定することに資する科目の設置を図る。

(5) ゼミナール教育について

基礎ゼミナールの位置付けの見直し（専門科目への導入としての位置づけ）を図る。

(6) 研究方法・表現実践科目群のうち、データサイエンス科目について

社会科学系学部である本学部ならではのリサーチ＆データサイエンスの視座から、新たな科目群を設置し、今後ますます高まるデータサイエンスに対する社会的要請に応える。

(7) 学生交流の基盤としての組単位の授業編成について

現行カリキュラムにおける必修科目の少なさや、英語の能力別クラスなどに起因して、クラスメートが集う機会が少ない本学部では学生の孤立の可能性が懸念されていた。その解消を目指す。

(8) クオーター授業について

学修効果の向上、留学への障壁除去、教員の負担軽減なども念頭に、今後和泉キャンパスにおいてもクオーター授業の導入促進を目指す。

＜根拠資料＞

・教授会員アンケート結果の検討（2025 年 3 月 21 日）

・情報コミュニケーション学入門 AB で実施した情コミフレッシュマンアンケートについて（2025 年 3 月 21 日）

4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学部 HP を通じて、カリキュラムツリーを周知している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学部で「初年次教育」として実施している科目は、1・2 年次に履修できる科目がそれを担っているが、初年次教育の目的からして 1 年生の必修科目「情報コミュニケーション学入門」及び、9 割以上の学生が受講する科目として「基礎ゼミナール」を挙げる。前者は本学部の特徴を学び、後者は大学での学びに必要なリテラシーを身に付けることを目的としている。

さらに、10 月 26 日には 1 年生から 4 年生までのゼミ所属生を対象とし、1 年次からプレゼン能力を高め、また他学年の発表を共有することで勉学意欲の向上につなげることを目的とし「研究交流祭」を開催し、中には賞を受賞する 1 年生もいた。

なお、2023 年度に導入した「アカデミック・ライティング講座」は、改善を試みたものの、受講者数の減少と期待していた効果を得られなかったため、2024 年度をもって終了とした。アカデミック・ライティングスキルの向上については、2 年間の成果と反省点を活かし、次期カリキュラム内にて再度検討を行う。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・研究交流祭チラシ及び HP 公開データ

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 卒単外科目も含め、学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

年間の履修上限単位数（48 単位）を越えての履修を認めておらず、履修登録時に再履修科目も含め履修上限単位数を超えて登録している学生は全て登録エラーとなり、修正対象としている。

しかしながら、国際交流（海外留学を伴う科目）や、夏期・春期集中講座、資格課程科目等の一部卒業単位外科目については履修上限を超えての履修を認めている。その場合、実際の学修には多くの苦労を伴うこともあることから、ガイダンスにおいて注意喚起を行っている。本学部においては、従前より初年次における履修上限単位数が多いことから、その適正化に関して執行部を中心にさらに検証を進めることとしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞
Oh-o!Meiji のクラスウェブ内の科目毎の「シラバスの補足」項目に、元々のシラバス記載内容から変更が生じる度に、変更内容を記載し、学生に周知を図ることも含め、各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
Oh-o!Meiji のクラスウェブ

4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
いわゆるアクティブラーニングとして実施する科目を設置している。その多くを人数制限して実施する科目であるため「受講者制限科目」として、シラバス（履修の手引き）に示すとともに、ガイダンスで説明し周知を図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・シラバス（履修の手引き、授業概要）

4-3-4 学生への履修指導は適切に行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
各学年の年度はじめに、履修ガイダンスを実施している。履修における注意点を対面及びオーメイジの各学年グループにて周知している。また、履修相談対応として、新入生に対してはオンラインで履修相談日（2024 年 4 月 4 日（木））を設けるとともに、事務室窓口および電話にて相談に対応している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
履修ガイダンス資料（1～4 年生）

4-3-5	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

毎年実施している「大学における学びに関するアンケート」の結果を踏まえ執行部にて、課題点抽出している。特にカリキュラムに関する適切性や満足度については重視しており、常にカリキュラムの適切性をチェックするために参考としている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

「大学における学びに関するアンケート」集計結果報告書

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

現状、ＧＰＡ以外に学修成果を計る方法は確立していない。

ただし、一部成果（カリキュラムの満足度等）を把握する方法として、学生アンケート結果（「大学における学びに関するアンケート」）を活用している。

また、2024 年度から「卒業論文・卒業制作」を導入し、単位付与にあたっては指導記録表の作成・提出を義務付けた。「卒業論文・卒業制作」については、提出された指導記録表の分析を開始した。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

学生アンケート（「大学における学びに関するアンケート」）結果を活用した成果把握の方法は継続する。

また、「卒業論文・卒業制作」の指導記録表の分析も継続する。

＜根拠資料＞

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 3

＜現状説明＞

GPA 以外での学修成果の定量的な測定方法は確立できていない。しかし、2024 年度から導入した「卒業論文・卒業制作」については、指導記録表を分析し、本制度により履修者が、学術的課題を発見し解決する能力を会得していることを定性的に確認している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

上記、一部学修成果を把握する方法を通じて、カリキュラムの適切性を評価したい。また、指導記録表の分

析方法についても、引き続き検討していきたい。
＜根拠資料＞

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。 ※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 日常的にカリキュラムや学生の履修環境については見直しを行っており、大幅なカリキュラム変更となる場合（学則別表変更等）を除き、翌年から変更を反映させている。カリキュラムについては執行部で原案を作成し、将来構想検討委員会で審議を行い、最終案として教授会で審議している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 執行部会議メモ、将来構想検討委員会議事録、教授会議事録		
4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ カリキュラム変更に活かされている。2021 年度開始のカリキュラムから、新規科目設置、科目名変更等、学則別表変更を行い、改善を図ったものの他、設置コマ数の増減を行った科目もあった。 また、点検・評価結果を基に、カリキュラムを改善すべく新カリキュラムの検討を将来構想検討委員会にて進めている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		
4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 毎年度実施し、各教員に結果がフィードバックされることで授業改善に役立てられている。		

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
昨年の全学評価にもとづき、様々な点について検討を行って改革を行なっている点は評価できる。「卒業論文・卒業制作」のあり方については今後、モニタリングを行い、必要に応じて改革を行なっていくべきである。

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
2024 年度の入試については 510 名で 0.98 倍で、2024 年 5 月 1 日現在の収容定員は、2080 名に対し、学生数 2248 名、収容定員充足率は 1.08 倍となっている。このことから入学定員および収容定員については適切に管理されていると判断できる。今後、指定校推薦入試による学生の評価を行い、その結果にもとづき見直しなどを実施していくことが必要である。

入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）
求める学生像 ⑴ 広く国際社会から自分たちの住む地域社会まで、そのあり方について深い関心を持ち、現場の課題を把握し、その問題を解決したいと考える者 ⑵ 情報やコミュニケーションが社会に与える影響に興味を持ち、より良い社会のあり方について考えたい者 ⑶ 卒業後、今後の情報社会を牽引する様々な分野の職業に就き、学部で得た知識を生かして活動したい者 ⑷ 自ら問題を発見し、その解決へのプロセスを、既成の固定観念にとらわれずに組み立てようという意欲を持っている者 ⑸ 文化の多様性を認識し、それを受け入れることができる者
（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること） 文部科学省の「障害のある学生の修学支援に関する検討会」の第三次まとめに基づき、情報コミュニケーション学部の 3 ポリシーの記載について、障がいのある学生にとって社会的障壁となるような文言の修正を行った。2025 年 1 月 10 日の教授会で承認した。

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

AP と DP 及び CP との整合	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2
※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。 ＜現状説明＞ DP に定める「目指すべき人材像」を具体的に実現させていくものとして、CP に「教育課程の構成」として落とし込んでいる。そして、そのカリキュラムの実施者として「求める人材像」を明記したのが AP となっている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ AP の「求める人材像」を実現させる入試制度として、一般選抜入試（学部別入試、全学部統一入試、大学共通テスト利用入試）のほか、特別入試（外国人留学生入試、付属校特別入試、指定校推薦入試、スポーツ特別入試）を実施している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 入学試験形態ごとに定員を大きく割る・超えることがないよう運用している。2022 年度入試は入学者 535 名で 1.03 倍、2023 年度は 524 名で 1.01 倍、2024 年度は 510 名で 0.98 倍となっている。2025 年度入試は入学者 589 名で 1.13 倍とやや増加したが、2021 年度入試の際に 581 名の入学者数を受け入れており、この学年		

が卒業したため、収容定員充足率は大きく変わっていない。2025 年 5 月 1 日現在の収容定員は、2080 名に対し、学生数 2275 名、収容定員充足率は 1.09 倍となっている。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1
＜現状説明＞ 毎年入試実施後には執行部及び教授会で振り返りを行い見直している。 また、2024 年度から指定校推薦入試運営委員会を廃止し、より多くの入試にかかる事案について施策検討を行うべく、入試制度検討委員会を新たに設置した。本委員会にて今後、入試全般における課題の検討・改善を進めていく。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞ 2026 年度入試から、付属校推薦入試の定員数を 55 名から 65 名に増やし、学部別入試の定員を 357 名から 347 名とすることとした。		
＜根拠資料＞ ・教授会議事録（2024 年 9 月 27 日、2025 年 1 月 25 日、2 月 13 日、3 月 7 日）		
5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 受験生人口の減少が顕著になってきている現状において、一般選抜入試で入学する受験生の学力が、数年度には現在の水準から低下することが懸念されている。この状況につき一般選抜入試（特に学部別入試）に大きく依存する形態から脱却し、「学力及び勉学意欲の高い学生」の確保を通じて、本学部教育の充実発展に資することを目的とし、2024 年度入試より指定校推薦入試（15 名枠）を導入した。2025 年度入試も引き続き指定校推薦入試を実施し、一般選抜入試に偏らない入学試験形態を模索している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
2025 年度入試は入学者 589 名で 1.13 倍とやや増加したが、2021 年度入試の際に 581 名の入学者数を受け入れており、この学年が卒業したため、収容定員充足率は大きく変わっていない。2025 年 5 月 1 日現在の収容定員は、2080 名に対し、学生数 2275 名、収容定員充足率は 1.09 倍となっている。このことから入学定員および収容定員については適切に管理されていると判断できる。今後も入試制度のあり方のさらなる改善に向けて検討を続けていくことが必要である。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
学生からの「大学における学びに関するアンケート」結果を改革につなげていく努力は必要であり評価できる。「学際性と学域横断性」を強調した広報は重要だと思われる。学際性と学域横断性は異なるがかなり近い部分もあり、実際に内容が何なのか具体事例に基づいて分かりやすい広報をしていくことが重要だと思われる。

＜求める教員像＞
本学部の教員には、各々の専門領域に関する卓越した研究業績と教育経験に加え、高度情報社会における諸問題に取り組んだ活動実績が求められる。さらに、学際的問題に関連領域の研究者とともに連携して取り組む柔軟でかつ協調的な姿勢が求められる。 専任教員の任用にあたっては、上記の学部理念を前提として海外における活動実績をもった優秀な若手の教員や女性教員を採用できるよう、広い視野にたった公募による任用の方針を維持していく。
＜教員組織の編制方針＞
本学部は、1 学部 1 学科制のため専門分野による縦割りの教員組織はない。教員組織の編成に関しては、このカリキュラムに依拠してバランス良く配置していく予定である。また、学部の学際的性格から、教養教育と専門教育の教員は分離しておらず、全教員が原則全学年の教育を担当し、さまざまな学部内業務についても個々の教員の強みを活かして分担する体制になっている。この基本方針は維持していく。こうしたフラットな教員組織を支えるために、将来構想検討委員会・学部内委員会を設置して教員の協力と合意のもとに学部運営を行っており、このやり方も堅持していく。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2
＜現状説明＞ この内容での FD 研修会は実施していない。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		
6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 2024 年 11 月 8 日の教授会終了後に FD 研修会を実施した。テーマは「キャンパス・ハラスメントの防止について」であった。近年、社会的に各種ハラスメント行為が問題となっており、今後本学部においてハラスメント行為が発生しないよう、キャンパス・ハラスメントの防止を目的としたものであった。対象教員数 43 名のうち 35 名が出席した。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ FD 研修実施報告書（2024 年 11 月 11 日）		

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 執行部において FD の企画を検討し、年に 1 回、必ずいずれかの教授会後に研修会を実施している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		
6-2-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

2020 年、2021 年度、2022 年度のコロナ禍にあっては、オンライン授業の実施方法についてノウハウの共有を図ったことや問題性の共有などにより、学部全体の授業の質向上に寄与した。2023 年度のテーマでは学部の特色である「学際性・学域横断性」をより強調して広報を打ち出していくことの共有化を図った。2024 年度はハラスメント行為について、教員の入れ替わりや学生の気質、情報拡散ツールの変化等、常に状況が変化していく中で、本学部の教員として、学生との向き合い方について、理解を深めた。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

FD 研修が適切に行われており、今後も同様の取り組みを実施していく必要がある。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　国際日本学部

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
国際日本学部の設定するさまざまな目的は、「『個』を強くする」という大学の理念を具体化するものとして評価できる。

＜本学の理念・目的＞

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学）

「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」

＜学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※　学則別表 9　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

国際日本学科は、明治大学の「『個』を強くする」人材育成・教育理念に基づき、個人としての競争力を身につけた国際社会で活躍できる人材の育成を目指している。本学科の教育・研究は日本学を中心領域としている。ただし、それは伝統的な日本文化に加え、今日世界の注目を集めている現代日本文化、そしてその発信基盤である企業・産業・社会などの社会システムの教育・研究も含んでいる。さらに、国際的な発信力を強化するため、集中的な英語教育と異文化コミュニケーション教育にも力を注ぎ、「世界の中の日本」を自覚し、積極的に世界に価値ある情報を発信できる国際人を育成していく。また、こうした教育・研究活動を通して双方向の留学生交流と国際学術交流を促進し、世界に開かれた真の国際的教育の拠点になることを目指す。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

国際日本学部では、「世界の中の日本」を自覚し、積極的に世界に価値ある情報を発信できる国際人を育成することを目的としている。個人としての競争力を身につけた国際社会で活躍できる人材の育成を目指すこと

は、本学における「『個』を強くする」という教育理念との連関性は高いものと評価する。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
国際日本学部の特徴を生かして、とくに国際社会における個人に着目し、そのために必要となる多様な教育に取り組んでいるという点で優れていると評価できる。

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
DP に沿ったカリキュラムの編成のために種々の改善が継続的に試みられている点、とりわけ初年次教育と演習科目についての検討と改革は評価できる。大きな改革は現場に混乱をもたらすこともあるので、改革が学生と教員に浸透しているかどうかの点検・評価が望まれる。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞ ⑴ 現代日本文化及びその基礎である日本の伝統文化並びに日本文化の発信基盤となる日本型社会システムに関する専門的な教育・研究を通して、世界に価値ある情報を発信できる能力を修得する。 ⑵ 国際関係や諸外国の文化・社会・経済・歴史等に関する広くかつ正確な知識を修得する。 ⑶ 英語および日本語に関する統合的な教育を通して、思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力など、国際社会で活躍できるレベルの高度な言語能力を修得する。 ⑷ 日本文化の基礎となる日本語に関する高度な教養・知識を修得する。 ⑸ 多様な文化的背景を持つ学生からなる多文化コミュニティーでの経験や海外への留学等を通して、多様な人々と協働して学ぶ態度、異文化理解力、高度な国際感覚及び実践的外国語能力を修得する。
＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞ 教育課程の理念 グローバル化時代にふさわしい人材を養成するため、集中的な英語教育と国際教養教育に力を注ぐとともに、伝統的な日本文化に加え、今日世界の注目を集めている現代日本文化、そしてその発信基盤である日本語、および企業・産業・社会などの社会システムについて、魅力ある教育を行います。 教育課程の構成 1・2 年次に、「英語」、「日本語」（留学生のみ）、「国際日本学入門講義」、「アカデミック・ICT リテラシー」、「学術的文章の作成」、「国際日本学基礎演習」を必修とします。 イングリッシュ・トラック（英語で学位が取得できるコース）においては、1・2 年次に、「Introduction to Global

Japanese Studies」、「Research Paper Writing」「 Speech and Presentation」、「Academic ICT Literacy」、「Basic Seminar in Global Japanese Studies」、「Introduction to Academic Studies and Career Development」を必修とします。

3・4 年次には、学生の多様な関心に応えるために必修科目は設置せず、国際日本学専門科目、総合教育科目等から幅広く履修できます。

教育課程の特長

⑴ 主体的な学びに必要な能力を身につけるために、「アカデミック・ICT リテラシー」、「学術的文章の作成」、「国際日本学基礎演習」等の科目を通して、文献及び資料、情報機器の活用方法、情報リテラシー、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法及び研究の方法論等を学ぶ初年次教育に重点を置きます。

⑵ 教員との、および学生同士の議論を通した専門的学びのために、2〜4 年次に少人数の専門演習科目を配置します。専任教員が担当し、学生が個々の将来の進路を見据えて、主体的に勉学に取り組むことを推進します。

⑶ 国際日本学の幅広い知識を習得するために、国際日本学専門科目を 7 つの研究領域（ポップカルチャー、社会システム・メディア、グローバル共生社会、国際文化・思想、日本文化・思想、日本語、英語）にわたって提供します。

これらは、学生が将来の進路や学問的関心に基づき、研究領域をまたがって体系的に履修できるように構成されています。本科目群には、伝統的な日本文化に加え、「クールジャパン」と称される現代日本文化、マスメディアやコンテンツ産業等に関連した専門科目を数多く設置します。また、「世界の中の日本」を意識し、日本内外の文化に対して柔軟な理解力を有する人材を育成するために、日本研究に加えて、地域研究・比較文化研究・国際関係研究等の国際教養教育を推進しています。

⑷ 社会に出てから英語で折衝や交渉ができる能力を涵養するために、「英語科目」は 1 ・ 2 年次に必修の英語集中プログラムを設け、習熟度別の編成にするとともに、20 人前後の少人数教育をもって指導をします。

⑸ 専門科目においては、研究発表、ディスカッション、レポート執筆など、日本語による学術活動を繰り返し実践し、高度な思考力、判断力、表現力を養います。

⑹ イングリッシュ・トラックでは、日本語科目を必修とはしないものの、積極的な学びを推奨し、習熟度別クラスで少人数制による日本語教育を行います。

⑺ 異文化理解力や実践的英語能力を習得するために、 イングリッシュ・トラックを含む全ての学生がともに学ぶ、英語による講義科目を一定単位以上履修することを求めています。

⑻ 日本を世界の中で捉え直す契機とするため、また、国際的な視野や異文化理解力の育成と実践的外国語能力の向上のために、「夏期語学留学」「海外ボランティアプログラム」や 2 年次秋学期（3・4 年生の参加も可）の海外提携大学への「アカデミック留学・インターンシップ プログラム」を正課授業として単位認定します。

⑼ 世界からの多様な留学生と日本人学生がともに学び刺激し合うために、国際交流や海外での日本研究等をテーマとしたプロジェクト型の学習を行う「国際日本学実践科目」を設置します。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

DP と CP の適切な連関性	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

グローバル化時代にふさわしい積極的に世界に価値ある情報を発信できる国際人を育成していくという理念に基づき、5 つの項目を DP において示している。国際日本学の幅広い知識を習得するために 7 つの領域を設け、それらには DP に掲げる教育内容が網羅されている。(DP：(1)~(5)関係)

また、CP において教育課程の特徴としている 9 項目については DP を達成するための教育プログラムの提供及びそれらを学ぶために必要な能力をみにつけるための教育内容を明示しており、DP と CP には適切な連関性があると評価する。

CP はホームページでの公表の他､総合ガイダンスにおいて入学者に対して説明を行い国際日本学部の理念･教育目標を理解・意識した上で国際日本学講座などの初年次導入プログラムに臨むよう設計されている。

「2023 度 大学における学びに関するアンケート」において所属学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を認識しているかの設問に対して、1 年生回答数の内 70%超から「ある」との回答を得ている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 CP に沿って、教育課程は編成されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

CP において教育課程の特徴としてあげている 9 項目について､明示されている科目は適切に開講されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

国際日本学部の 7 領域及び総合教育で開設されている科目をカリキュラムツリー及びカリキュラムマップにおいてそれぞれの科目群に応じた体系及び DP との連関性を明示しており、ホームページ等で広く周知している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2023 年度より、新しい初年次教育プログラムを以下の 4 つの構成で実施している。(2021 年度の新たな取組みとして 2021 年度部門別自己点検・評価報告書にて報告済)

（1）「国際日本学入門講義」: 国際日本学部の 7 つの専門領域への導きとなる講義で、これらの専門領域の学問がそれぞれどのような方法でどのようなことを解明しようとしているのかを、各領域の専任教員がオムニバス方式で講義を行う。

（2）「アカデミック・ICT リテラシー」: Word、Excel、PowerPoint などレポートや論文執筆、発表に必要なスキルを習得すること、次に、研究に必要な情報収集とその整理、分析ができるようになること、そして、ICT を活用し対話的で協働的な学習を学生個人が進めていけるようになることを目指す。

（3）「学術的文章の作成」: 。大学の授業で執筆が求められるレポートには、授業で学んだことに関する自身の理解をまとめるもの、専門文献をひもといて内容をまとめるもの、それらを踏まえて自身の考えを展開するもの、さらには独自の研究に基づいて新たな知見を示す学術論文に近いものまで、様々な種類のものがあり、その種類に応じて書き方も異なります。本授業では、添削を受けながら多様なタイプのレポートの執筆に取り組み、4 年間の学びで必要となる執筆スキルを身につける。

（4）「国際日本学基礎演習」: 少人数のクラスに分かれ、国際日本学部の専任教員の専門分野に即して演習形式による学術研究を体験する。基礎演習で土台を完成させ、2 年次からは自分で専門を決める「演習」科目に進み、国際日本学の学術活動を本格化させていくための準備をおこなう。

2023 年度の実施結果について、担当教員より教授会、FD の場で共有され、次年度以降の開講の参考情報としている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

卒単外科目も含め、学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

卒業に必要な単位を円滑に修得するため、1 年次は各学期 20 単位、2~4 年次は各学期 24 単位の履修単位数の上限を設けている。

教職課程科目等の卒業要件外科目の履修により年間 50 単位を超える履修をおこなった学生は 2 3 名であったが、当該学生の平均 GPA は 3.00（最低値は 2.01）と高い水準であり、当該履修者が履修単位数により修学に支障をきたす状況はないものと判断している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-2 各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

シラバスは全学フォーマットに準拠しており、シラバスに基づき授業が運営されている。

新型コロナウイルス感染拡大防止の施策によりオンライン授業（在宅受講特別配慮者への提供時含む）への変更に際しては、シラバスの補足にて履修者に変更内容を周知する等適切な授業運営が行われている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

地域・社会連携の取り組みとして、2017 年度に「社会連携科目」を開設し、中野区や区内外の企業等との連携を深め、受講生が地域や社会の課題を自らみつけ、解決策を探ることで、学生の主体的な学びを推進する授業を展開している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-4	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

学生への履修指導は適切に行われているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

年度初頭に学年別にガイダンス（オンライン）の機会を設け履修指導をおこなっている。

特に 1 年次においては、高等学校等のこれまでの教育と比べ自由度の高い大学カリキュラムに対して、適切な履修計画が立てられるよう、履修手続等のテクニカルな内容の他、DP、CP、AP 及びカリキュラム体系等のポリシーを改めて明示し、学部の教育目標、カリキュラム編成方針の説明に重点をおいている。このように学部の教育内容を理解した上で履修計画を立て、履修登録に臨むよう指導している。

また、修得単位数に応じて、個別の履修指導をすることを明示しており、該当する学生には学期の初めにクラス担任による個別指導を経て履修登録に臨むようにしており、適切に運用されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

各自内省のための資料として集計結果を教授会員に周知している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2 年次に TOEIC®L&R IP テスト及び TOEIC® S&W IP テストを期末試験として実施し、DP(3)に掲げる「国際社会で活躍できるレベルの高度な言語能力の修得」の状況について把握している。

また、演習所属学生の研究成果を研究発表の形で確認することができる。「国際日本学」の具体的な研究成果や実践的な価値を広く理解・共有することを目的として「国際日本学部学生論集」を発行している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

・2 年次に TOEIC®L&R IP テスト及び TOEIC® S&W IP テストを期末試験として実施している。

・「国際日本学部学生論集第 11 集（2024）」を発行し、2024 年度は 20 名の論文が掲載された。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

将来構想・カリキュラム検討委員会において CP・DP の点検も含め定期的に点検・見直しを行っている。

2024 年度の当該委員会（年間 9 回開催）において、時間割編成に関する申し合わせの確認や演習科目申し合わせの一部改正等の必要な検討等が行われた。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

将来構想・カリキュラム検討委員会において CP・DP の点検も含め定期的に点検・見直しを行っている。内容に応じて、検討 WG を構成し集中討議を行う体制としている。

2023 年度から開始している現行カリキュラムの適切性を検証している他、学生、教員双方のアンケート結果等を踏まえ、初年次教育科目の将来的な取り扱いを検討する等、必要に応じた見直しを図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞		
4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 各自の内省及び参考として回答結果を教授会員へ周知している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
CP について、また学生の学習について、こまやかな検討・周知・見直しがおこなわれているという点で優れていると評価できる。

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
学生の受け入れに関しては、全体として適切に運営されていると評価できる。2025 年度入学試験（学部別入学試験）における試験方式の変更については、今後、その取り組み及び結果についての点検・評価が望まれる。

入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）
求める学生像
⑴ 世界から注目を集めている日本のアート、文学、マンガ、アニメ、演劇、映画、ファッション等と、古典的な芸能、美術、思想、宗教などを学際的観点から探究したい者
⑵ 日本の社会の基盤をなす企業・産業のシステムについて興味を持ち、その仕組みを追究したい者
⑶ 国際関係の諸問題や、世界の各地域の文化・社会・経済・歴史に関心をもち、国際的な視野を養いたい者
⑷ 英語・日本語で論理的に考える思考力を身につけるとともに、どのような場面でも、的確かつ効果的に英語・日本語でコミュニケーションする力を身につけたい者
⑸ 「世界の中の日本」を明確に意識し、国際的な舞台での活躍を目指す者
⑹ 多様な文化や国際交流に興味があり、多文化共生社会の進展に貢献することを目指す者

⑺ 日本語を日本文化の基礎として捉え、日本語に関する高度な教養と知識を修得する意欲を有する者
（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

AP では、21 世紀の地球社会に貢献できる人材の養成を最大の目標としており、具体的に次の項目を明示している。

（1）世界から注目を集めている日本のアート、文学、マンガ、アニメ、演劇、映画、ファッション等と、古典的な芸能、美術、思想、宗教などを学際的観点から探究したい者

（2）日本の社会の基盤をなす企業・産業のシステムについて興味を持ち、その仕組みを追究したい者

（3）国際関係の諸問題や、世界の各地域の文化・社会・経済・歴史に関心をもち、国際的な視野を養いたい者

（4）英語・日本語で論理的に考える思考力を身につけるとともに、どのような場面でも、的確かつ効果的に英語・日本語でコミュニケーションする力を身につけたい者

（5）「世界の中の日本」を明確に意識し、国際的な舞台での活躍を目指す者

（6）多様な文化や国際交流に興味があり、多文化共生社会の進展に貢献することを目指す者

（7）日本語を日本文化の基礎として捉え、日本語に関する高度な教養と知識を修得する意欲を有する者

DP 及び CP に共通していることは、集中的な英語教育と国際教養教育に力を注ぐとともに、伝統的な日本文化に加え、今日世界の注目を集めている現代日本文化、そしてその発信基盤である日本語、および企業・産業・社会などの社会システムについて、魅力ある教育を通じて、グローバル化した現代社会において、「世界の中の日本」という視点に立って主体的に世界に価値ある情報を発信できる人材の育成を目的としており、AP における志願者像と DP 及び CP の整合性はあるものと評価する。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

AP に基づき、「一般選抜」「推薦入試」「特別入試」の各方式を実施している。AP について「入学試験要項」及び大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している。

また、入学試験形態毎の入学試験の目的及び学力の 3 要素との関係を明示し、公正かつ適切に実施している。

2022 年度入学試験から、高等学校などの教育課程において身につけた十分な基礎学力と英語外部試験による英語力に加え、これまでに興味・関心をもって主体的に取り組んだことの成果も評価の対象として選抜する「自己推薦特別入学試験」を導入している。

新教育課程に対応すべく 2025 年度入学試験（学部別入学試験）から試験方式が変更された。2024 年度は前年度中に整備した作題等の運用体制に基づき作題・入試を実施し、円滑に進めることができた。次年度も継続予定である。

これらの取り組みは多様な学生像に適う人材獲得を目指した内容となっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2025 年度（4 月入学）の入学者数は、446 名（入学定員：390 名）で入学定員充足率は 1.143 であった。

2025 年 5 月 1 日時点における在籍学生数は、1,772 名（交換留学生除く、収容定員：1,600 名）であり、適正に管理している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

入試委員会において、入試形態毎の入学者の追跡調査結果について共有しており、各入試形態の見直しにあたり参考情報としている。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

入試形態毎の入学者の追跡調査結果は、特に指定校制入学試験の対象校選定及び継続可否の検討等に活用している。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

2025 年度入試における大きな変更について、今後、さまざまな観点からの検証と、それに基づく方向性の検討をおこない、その結果を全学的に共有することが望まれる。

基準6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

国際日本学部の目指す教員組織の実現に向けて、継続的に改革がおこなわれており、評価できる。その意義に関する教員間での議論や、その成果についての点検・評価が望まれる。

＜求める教員像＞

本学部の教育理念である「広く国際社会で活躍できる人材の養成」を理解し、その実現に向けた教育、研究、職務上の活動に専心するとともに、国際化の推進に貢献できる教員としている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜教員組織の編制方針＞

学部カリキュラムに基づいた設置科目に整合する教育・研究歴を持つ教員で構成すること、グローバルな視野で学生を指導できる教員で構成すること、将来における本学部の教育研究活動の一層の発展に資する人材を確保することを目的として編制することを方針とする。その具体的な内容は人事委員会、執行部会、教授会で、毎年度「教員任用に関する基本方針」として決定し、教員任用計画に反映している。

（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2024 年度は 7 月と 10 月に FD を実施した。7 月の開催では、円安や物価高騰により、経済的な理由から長期留学が難しい状況が続いていることを背景に学部の教員が、1～2 週間程度各自の教育・研究に関連づけた形で学生を海外に引率することを中心においた授業を、国際日本学実践科目の 1 つとして実施する旨の提案があり、そのことに関する意見交換が行われた。10 月の開催では、配慮申請を申請する学生が近年増加傾向であることから、障がい学生支援室の職員を招き、日本における障がい者に関する施策から、合理的配慮、本学における障がい学生支援について学び、その後は教員それぞれの授業における課題等の共有がなされ、活発な議論が行われた。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

FD をきっかけに、議論を重ねた結果、2025 年度に海外に引率することを中心においた授業国際日本学実践科目を新たに 2 科目開講することとなった。長期留学とは異なる海外での学びを新たに学生に提供する。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 各専門領域において領域責任者を中心に次年度の開講科目及び担当教員の編成について検討を行い教授会において決定している。 また、専任教員（特任教員含む）の任用にあたっては将来構想・カリキュラム検討委員会において、次々年度における専任教員（特任教員含む）の編成について検討を行い、採用の必要に応じて人事委員会において任用要件の検討を経て教授会において任用計画を決定しており、適切に点検・見直しを行っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 上記の取組みにより、適切に専任教員、特任教員、兼任教員の任用計画を策定し、適切に任用手続きが行われている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
新しい状況に即応した取り組みがおこなわれていることは、優れた点として評価できる。オンラインの活用により教員が直接顔を合わせる機会が減ったことが、教員組織のあり方に影響を与えていないかどうか等を、各学部において点検・評価し、その結果を全学で共有することが望まれる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　総合数理学部

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
総合数理学部の行っている人材養成その他の教育研究上の目的は、建学の精神を継承しており、優れた取り組みである。 今後も継続して、評価検討を続けられたい。

＜本学の理念・目的＞

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学）

「大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」

＜学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※ 学則別表９　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

現象数理学科

現象数理学科は、世界を牽引する数理科学の教育研究拠点として、生命現象や経済活動などの自然や社会における複雑な現象を解明する現象数理学の教育と研究を行う。数理科学の理論・応用及びコンピュータの密接な連携教育の下で、「現象から数理科学的問題を抽出する力」「数理科学を自然や社会の問題解決に活用する力」及び「２１世紀の新たな数学を創造する力」を培い、数学と社会をつなぐ架け橋となる人材を養成する。様々なフィールドで数学の力を生かし、数理科学の探究に挑戦し続けることのできる人材を輩出し、社会に貢献する新たな教育研究を展開する。

先端メディアサイエンス学科

先端メディアサイエンス学科は、数理科学に根ざしたアプローチから情報技術を用いて、人に満足感や面白さをも与える先端メディア及びコンピュータシステムに関わる教育と研究を行う。物質的豊かさや効率性のみならず、人に精神的豊かさをもたらす先端メディア技術の実現を目指した教育と研究を通じて、情報技術産業に高い付加価値を与えることができる人材を養成する。人の感性や心理を表す数理モデルの構築と、それらを考慮した情報メディアシステム、ヒューマンインタフェース及び文化的コンテンツをデザインし、実現する人材を輩出し、産業の活性化と社会・文化の発展に寄与するとともに、人の心を動かす新しい情報学の世界的な教育研究拠点を目指す。

ネットワークデザイン学科

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

ネットワークデザイン学科は、持続可能な社会の実現に向けて、その基盤を支える高度かつ柔軟なネットワークシステムの立案と構築に関わる教育と研究を行う。数理科学の理論及び応用に基づき事象の本質を捉えモデル化する力と、適応的なネットワークシステムの構築を支える基礎工学知識の修得を通じて、物事の本質を発見できる洞察力と現実的な問題解決力を備えた人材を養成する。変化する社会ニーズを的確に捉えたネットワークシステムを創出できる人材を輩出し、安全で安心な社会基盤の構築に資するとともに、次代を担う教育研究の拠点を目指す。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

上記に記載しているとおり、本学部の「人材養成その他の教育研究上の目的」は建学の精神を継承し、各学科の特徴を活かして学術の理論と応用とを教授研究し、様々なフィールドで数学の力を生かし数理科学の探究に挑戦し続けることのできる人材、人の感性や心理を表す数理モデルの構築とそれらを考慮した情報メディアシステム・ヒューマンインタフェース及び文化的コンテンツをデザインし実現する人材、変化する社会ニーズを的確に捉えたネットワークシステムを創出できる人材を輩出することを目的としており、適切に連関している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

大学ホームページ

＜その他特筆すべき取組み＞

特に無し

＜全学委員会からの全学評価＞

総合数理学部の行っている人材養成その他の教育研究上の目的は，建学の精神を継承しており，優れた取り組みである．

今後も継続して，評価検討を続けられたい．

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

総合数理学部のカリキュラムポリシーは, カリキュラムツリーを参照して適切に改善がなされている。特に、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」に認定された「数理データサイエンス人工知能応用基礎レベルプログラム」は顕著な成果である。加えて、全学年の学生および教員が Slack に参加して、木目の細かい学生指導を実践していることも評価ができる。一部の教員によるメディア授業形式の誤用が行われた問題に対して、教学委員会においてメディア授業科目設置等に関する内規を策定しメディア授業を適切に配置することを試みている。

今後も引き続き、カリキュラムの改善姿勢を継続されたい。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

⑴ 多様な物事や幅広い情報を体系づけて整理し、筋道立てた推論や、多角的な見方ができる。
⑵ 社会の変化に柔軟に対応するため、自ら新しい知識や技能を貪欲に修得する習慣を身につけている。
⑶ 数理科学の学習を通して培った論理的思考力と好奇心を持って、新たな分野に前向きに挑戦することができる。
⑷ 専門分野に関する情報を、日本語・英語双方で収集し、その内容を正しく理解できる。
⑸ 他者を尊重しながら建設的な議論を行い、協調して物事に取り組むことができる。
⑹ 情報技術を活用して、自分の意見や研究の成果を効果的に表現するとともに、積極的に発信し、わかりやすく伝えることができる。
⑺ 自然や社会についての問題を自ら見出し、専門分野の知識に基づいて解決策を立案できる。

現象数理学科
⑻ 自然や社会の現象をモデル化し、数理科学と情報技術を社会の問題解決に生かすことができる。

先端メディアサイエンス学科
⑻ 人との関わりを重視した情報システム、インタフェース及びコンテンツを数理科学に基づき設計し、それをコンピュータ上で実現することができる。

ネットワークデザイン学科
⑻ 自然や社会をネットワークとして理解し、シミュレーションやデータ解析、システム開発と評価を通じて問題解決に生かすことができる。

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞

教育課程の理念

“モノや構造を支配する原理”を見出す数理科学は、新たな発想で既存の概念を超えるイノベーションを生み出す原動力として期待されています。総合数理学部は「社会に貢献する数理科学の創造・展開・発信」を理念に掲げ、普遍的かつ強力なツールである数理と情報についての先端的知識と技術をもって現代社会の諸問題に対処し、国際的に活躍できる人材を養成します。カリキュラムにおいては、数理と情報を軸に、学生の知的好奇心を高めるとともに、論理的・科学的思考力、柔軟な応用力・創造力を育みます。

教育課程の構成

カリキュラムは大きく総合教育科目、基礎教育科目、専門教育科目の 3 つに区分されます。総合教育科目区分では、グローバル社会において必要とされる英語力と、今後の知識基盤社会を支える人材としての教養を養います。英語科目は 1 年次から 3 年次まで必修として配置し、自分の考えを論理的に構築し、それを確実に、かつ効果的に発信することができる力を養います。また、外国人留学生を対象とする日本語科目は、日本語運用能力の向上を目的とし、1 年次・2 年次の必修として配置します。教養科目は、配当年次を 1 年次から 4 年次にわたり設定し、専門科目と並行して履修することで視野を広げます。

基礎教育科目区分では、本学部学生に共通して必要な数理科学と情報科学の基礎的素養を養います。数学の基礎科目については、高等学校等における学習範囲を含んで学ぶ基礎クラスを設け、学生の学習到達度に応じた教育を行います。1 年次を中心に科目を配置し、数理科学と情報科学の基礎を確実に身に付け、専門教育科目の学習に繋げます。

専門教育科目区分では、演習・卒業研究科目と各学科の専攻分野にかかわる科目を配置します。演習・卒業研究科目は全学科において必修として位置づけます。1 年次の「総合数理ゼミナール」では、思考力や表現力を鍛え、主体的に学ぶ姿勢を養います。3 年次からはじまる卒業研究では、専攻テーマについて分析、体系化し、表現する力を養います。各学科の専攻分野にかかわる科目においては、授与学位の専攻分野（理学または工学）における知識の体系的な学習を通じて専門性を深めます。

教育課程の特長

1　現象数理学科

現象数理学科では、現象を数式にする「モデリング」、コンピュータを用いて現象にアプローチする「シミュレーション」、モデリングにより得られた数式を解析する「数理解析」の 3 つの複眼的手法を有機的に使う応用力と柔軟性を育みます。学問としての知識を、その必要性を理解しながら学ぶことで広く深く身につけることができるようカリキュラムを編成しています。学科の専門教育科目は 4 つの区分から成り立っています。「現象数理の基礎」では現象数理学の基本である、モデリング手法、コンピュータシミュレーション技法、数理構造を構築する理論を総合的に学びます。「数理データサイエンス」では、確率論、統計学がどのように応用され、データをどのように取り扱うかを学びます。「数理科学」では、現象を表現・理解するために数理モデルがどのように応用されるかを学ぶと共に、現象の奥に潜む数理構造を構築する理論を学びます。「演習・研究」では深い専門性と問題解決力、数理科学と社会を結ぶことのできるコミュニケーション能力や企画力を養います。

2　先端メディアサイエンス学科

先端メディアサイエンス学科では、高度な情報技術に加え、社会や人間、文化など従来の理系分野の枠を超えた広い視野を身につけることができるようカリキュラムを編成しています。学科の専門教育科目は 6 つの区分から成り立っています。「概論・特別講義」ではメディア情報学の歴史から先端技術までを学びます。「プログラミング」では演習・実習形式の講義を通じて幅広い内容のプログラミング手法を修得します。「情報技術」ではコンピュータのソフトウェア、ハードウェアの基礎から産業界で用いられている情報技術までを網羅的に学び、情報技術者として必要な知識を身につけます。「メディア数理システム」では数理科学や信号処理・解析法などを学び、メディアシステムを数理科学的にデザインし、コンピュータ上で実現する力を養います。「先

端情報メディア・人間」ではコンピュータによる映像・音楽の作成や知覚心理学、アートデザインなどを学び、人の感性・主観評価を考慮したシステム及びコンテンツのデザイン能力を養います。「演習・研究」では 4 年間のゼミナール教育を通じて問題を分析する力、課題に取り組む力の他、発想力、企画力、プレゼンテーション能力を養います。

3　ネットワークデザイン学科

ネットワークデザイン学科では、数理、情報、工学をバランス良く学習し、実社会の様々なネットワークシステムにおける問題解決のための基礎的素養を身につけることができるようカリキュラムを編成しています。専門教育科目は 6 つの区分から成り立っています。「ネットワークデザイン基礎」では各種ネットワーク技術の基礎を学び、さまざまな分野を支えるネットワークの概念について理解を深めます。「工学基礎」では工学技術を学び、ネットワークを構成する要素技術を理解する力と、コンピュータを駆使してネットワークを解析、設計、制御する力を養います。「情報工学」ではコンピュータの構成や並列分散処理による高性能計算について学び、ネットワークデザインに関するシステムを開発する力を養います。「数理工学」では工学技術の基礎や背景を支える数理を学び、未知の問題にアプローチするための力を養います。「ネットワークデザイン」では、「ネットワークデザイン基礎」、「工学基礎」、「情報工学」、「数理工学」で学んだ知識や技術を用いて、より現実的で複雑な問題に取り組むための力を養います。「演習・研究」では、ゼミナールや卒業研究を通じて、問題発見力と深い専門性、さらに文章表現力やコミュニケーション能力を養います。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

現象数理学科では、学士（理学）の学位を授与しており、ＤＰに定めている「自然や社会の現象をモデル化し、数理科学と情報技術を社会の問題解決に生かすことができる。」が修得できるように、4 つの区分からなる専門教育科目が編成されている。カリキュラム策定にあたって科目との関連性を明確にし、https://www.meiji.ac.jp/ims/6t5h7p00003ahy4r-att/2610_MS_curriculummap_2022.pdf　で公表し、学生に周知している。

先端メディアサイエンス学科では、学士（理学）の学位を授与しており、ＤＰに定めている「人との関わりを重視した情報システム、インタフェース及びコンテンツを数理科学に基づき設計し、それをコンピュータ上で実現することができる。」が修得できるように、6 つの区分からなる専門教育科目が編成されている。

ネットワークデザイン学科では、学士（工学）の学位を授与しており、ＤＰに定めている「自然や社会をネットワークとして理解し、シミュレーションやデータ解析、システム開発と評価を通じて問題解決に生かすことができる能力」が修得できるように、2021 年度以降は「情報工学」を加えた 6 つの区分からなる専門教育科目が編成されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ 総合数理学部便覧、大学ホームページ

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
4-2-1 CP に沿って、教育課程は編成されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 現象数理学科では、カリキュラム策定にあたって科目との関連性を明確に確認し、科目の統廃合をおこなった。 https://www.meiji.ac.jp/ims/6t5h7p00003ahy4r-att/2610_MS_curriculummap_2022.pdf 先端メディアサイエンス学科では、「概論・特別講義」「プログラミング」「情報技術」「メディア数理システム」「先端情報メディア・人間」「演習・研究」のそれぞれのバランスおよびその派生関係をカリキュラムツリーとしてまとめ、体系の編成や適切さを全教員参加で確認している。また、上記の確認作業に加え、カリキュラムツリーの体系に基づく情報共有やひきつぎを教員同士で行っている。また他の授業との関連を学生にアナウンスするよう強化した。 ネットワークデザイン学科では、「社会に貢献する数理科学の創造・展開・発信」という理念のもと、数理、情報、工学をバランス良く学習し、実社会の様々なネットワークシステムにおける問題解決のための基礎的素養を身につけることができるようカリキュラムを編成している。2021 年度以降のカリキュラムでは、専門分野教育科目の区分に「情報工学」を加えており、それらを実現するためデータ解析プログラミングとシステム開発プログラミングの授業を追加している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 総合数理学部便覧、大学ホームページ		
4-2-2 順次性及び体系性を確保しているか、また、学生へカリキュラムツリーを積極的に周知しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 現象数理学科では、カリキュラムツリーを作成し、 https://www.meiji.ac.jp/ims/6t5h7p00003ahy4r-att/2610_MS_curriculumtree_2022.pdf に公表している。 先端メディアサイエンス学科では、順次性及び体系性をじゅうぶん確保しており、前述のようにカリキュラムツリーの周知も行うとともに、各学年において学ぶべき問題解決能力について、学科長と学年担任が連携して、学年ガイダンスでアナウンスしている。		

ネットワークデザイン学科では、カリキュラムツリーに示すように、DP で求める各能力を習得できるようにカリキュラムが編成されており、順次性及び体系性を確保している。また、大学のホームページや総合数理学部便覧を通じて、学生にカリキュラムツリーを周知している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
カリキュラムツリー、大学ホームページ

4-2-3 学部における初年次教育はどのように実施しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
上記に記載している通り、本学部学生に共通して必要な数理科学と情報科学の基礎的素養を確実に身につけさせるために、基礎教育科目を 1 年次中心に配置している。数学の基礎科目は、高等学校の範囲を含んで扱う基礎クラスを設け学生の学習到達度に応じた教育を行っている。
「総合数理概論」によって、大学で学ぶ先端的な学習を概観させ学習のモチベーションを高めている。また、1 年次の「総合数理ゼミナール」等のゼミ科目を通じ、思考力や表現力を鍛え、主体的に学ぶ姿勢を養わせている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
総合数理学部便覧

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1 卒単外科目も含め、学生の履修が年間 50 単位を超えないよう配慮しているか。また、超えている学生に対して、指導・相談等を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
本学部では、履修上限単位を 1、2 年次は 49 単位、3 年次 46 単位、4 年次 42 単位と定めている。資格課程科目および先取り履修科目はこれに含まないので、特に資格課程を履修する学生は年間 50 単位以上を履修する場合がある。現状では、年間 50 単位を超えて履修する学生に対して特段の対応は行っていない。今後は、そのような学生に対して、学生個々の状況に応じた履修相談を行うなどの検討を引き続き進める。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
総合数理学部便覧

4-3-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

各教員のシラバスの内容及び実施は、適切に運用されているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

シラバスの内容については、各教員から提出されたシラバス案について、教学委員会委員によりカリキュラムなどの観点からその内容を確認し、必要に応じて内容の調整などを行っている。また、シラバスの実施については、授業改善アンケートによる状況把握を各教員が行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

総合数理学部・先端数理科学研究科教学委員会（2021-3）議事録

4-3-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

現象数理学科では、総合数理ゼミナールや現象数理研究 I～IV などのゼミ科目やプログラミング演習などの実習科目に加えて、数理系の学科には珍しく、現象数理学実験や実験数学教育などの実験科目・実習科目などを設置して、主体的に参加できるように工夫している。

先端メディアサイエンス学科では、1 年次からのゼミではもちろんのこと、多くの講義、そしてプログラミングの授業ですら、グループワークやプレゼンテーション、デモンストレーションを実施しており、学科の「名物」となっていると自負している。

ネットワークデザイン学科では、1 年次から 4 年次までのゼミナール科目やプログラミング演習などの実習科目を設置しており、それらの科目において、学生は主体的に専門分野の研究やプレゼンテーションに参加できるようにしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

総合数理学部便覧・シラバス

4-3-4 学生への履修指導は適切に行われているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

現象数理学科では、年度初めには、各学年のガイダンスを行い、各学期はじめには、修得単位の少ない学生を対象に修学指導をクラス担任中心に行っている。また、「現象と数学」という授業を設置して、各教員の研究テーマを説明することで、学びの見通しをよくするように工夫している。

先端メディアサイエンス学科では、4 月初頭の各学年のガイダンスを通じて、学年担任より学生に履修指導

を行っている。また、学期ごとに単位修得状況が芳しくない学生に対しては、個別に修学指導を行っているほか、1 年次からのゼミ配属による教員によるケア、学科教員同士での情報共有を通じて、単位修得状況に影響が出る前の段階から声をかけて予防することにつとめている。全学年の学生および教員が参加する Slack を活用して交流しているため、こうした指導に対する敷居が学生・教員双方で下がったと思われる。また、自己推薦入試や指定校推薦入試等の合格者が入学直後に受ける数学のプレースメントテストについて、点数もしくは解答率が芳しくない学生たちには、学科長から個別にメッセージを送りエンカレッジするようにしている。

ネットワークデザイン学科では、4 月初頭の各学年のガイダンスを通じて、学年担任より学生に履修指導を行っている。また、学期ごとに単位修得状況が芳しくない学生に対しては、学年担任による個別の修学指導を行っており、加えてゼミ担当教員によるケアも行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

現象数理学科では、各学年のガイダンスに加えて、3 年次からの研究室配属のために 2 年次に説明会を実施しているが、各教員の研究テーマに加えて、研究室で取り組む課題の例など、学生の履修計画のために有用なより具体的な情報を提供するようにした。

2024 年度は、1 年生に対して、4 月初頭のガイダンスの後に各学科教員による履修相談を行った。

＜根拠資料＞

ガイダンス日程・業務表、学生支援委員会資料、総合数理学部便覧・シラバス、修学指導記録

4-3-5 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

アンケート結果を執行部会議において共有し、学位授与方針に関係する回答内容の評価等を通じて、学修効果の評価などに役立てている。また、教授会において集計結果を共有し活用を促している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

教授会資料・執行部会議資料

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-4-1 成績評価（GPA）以外の方法で、学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

大学における学びに関するアンケート結果を執行部会議において共有し、学位授与方針に関係する回答内容の評価を行っている。具体的には、

・学位授与方針の各項目に対応した回答結果の分布の確認

・各項目の肯定的回答や「身についた」回答の前年との比較
・項目間の比較
を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
執行部会議資料（自己点検評価全学委員会資料）

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　学位授与方針にかかわる学習成果に関する学生の自己評価について、年度間の多少の違いがあるものの、多くの項目で肯定的回答の割合が 7 割から 8 割となっており、全体的に高い状態で継続していることの確認ができている。一部項目では 6 割前後のものがあるが、学年進行とかかわる項目であることによると評価できる。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
執行部会議資料（自己点検評価全学委員会資料）

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　本学部では、教学委員会において科目担当者配置検討の際に、各担当教学委員により科目の内容の確認を行っている。また、原則 4 年に一度のペースでカリキュラムの見直し・改定を行っている。カリキュラムの見直しに際し、教学委員会が主体となってカリキュラム内容や実施にあたっての問題点の把握を行うとともに、その内容を踏まえる形で、改定内容の検討を行っている。また、カリキュラム改定年度以外の小改定も必要に応じて行っている。教学委員会は年に 5 回前後開催している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
教学委員会、教授会議事録

4-5-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

上記の科目担当者配置検討に合わせた内容確認、また、カリキュラム改定に合わせた課題の整理結果をもとに、必要な改定を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

教学委員会議事録

4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学部科目の報告内容のみならず、教育開発・支援センター運営委員会において提供された全学の報告内容を教学担当教務主任（教学委員会委員長）が確認し、学部としての授業改善に必要な課題等がある場合には、学部執行部ならびに教学委員会において課題を検討することとしている。また、教授会において授業改善アンケートの実施ならびに集計結果の活用について周知をしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

教育開発・支援センター運営委員会資料

＜その他特筆すべき取組み＞

特に無し

＜全学委員会からの全学評価＞

総合数理学部のカリキュラムポリシーは，4 年に 1 度の頻度で適切に改善がなされている．ネットワークデザイン学科では，2021 年度に専門分野教育科目の区分を見直し，新たな授業を加えるなどの修正を行っている．現象数理学科でも， 2024 年度から 1 年生に対して，今後 4 年間の履修に関する情報を提供し，ガイダンスの後に各学科教員による履修相談を行うなど，履修指導体制についても効果的な改善が行われている．
今後も引き続き，カリキュラムの改善姿勢を継続されたい．

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

総合数理学部が行っている学生の受け入れについては、アドミッションポリシーに沿って行われており、適

切に実施されている。自己推薦入試の様式の改善や指定校の入れ替え、入学者選抜様式の定員の修正などの改善も効果的に実施されている。

今後も点検評価の結果を実際の改善に活かして取り組んでいただきたい。

入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）

求める学生像

⑴ 本学の建学の精神「権利自由、独立自治」に基づき、世界を見据えて自らの使命、役割を自覚し、他者との連携・共生をはかりながら、自らの「個」を確立できる学生

⑵ 社会や自然における事象に広く関心を有し、数理科学の探究に挑戦する意欲を持つ活力にあふれる学生

⑶ 人とのかかわりに積極的な姿勢を有し、人と社会に豊かさをもたらす新しい概念・価値観を生み出していこうとする意欲のある学生

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

現象数理学科では、AP で求めている志願者像と DP 及び CP との整合性を確認している。特に AP において「(2)社会や自然における事象に広く関心を有し、数理科学の探究に挑戦する意欲を持つ活力にあふれる学生」の入学を求めており、DP に定めている「自然や社会の現象をモデル化し，数理科学と情報技術を社会の問題解決に生かすことができる。」を修得すること、及び、そのための CP との整合性が確保されている。

先端メディアサイエンス学科では、AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合していると考えている。特に「(3)人とのかかわりに積極的な姿勢を有し、人と社会に豊かさをもたらす新しい概念・価値観を生み出していこうとする」点は、学科名にすら現れており根幹ですらあると考えており、さらなる改善は不要である。

ネットワークデザイン学科では、AP において「社会や自然における事象に広く関心を有し、数理科学の探究に挑戦する意欲を持つ活力にあふれる学生」の入学を求めており、DP に定めている「自然や社会をネットワークとして理解し、シミュレーションやデータ解析、システム開発と評価を通じて問題解決に生かすことができる能力」を修得した学生の輩出、及び、その CP との整合性は確保されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

総合数理学部便覧、大学ホームページ

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を

公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

現象数理学科では、AP に定める「社会や自然における事象に広く関心を有し、数理科学の探究に挑戦する意欲を持つ活力にあふれる学生」を求める方針に基づき、一般選抜（学部別入試、全学部統一入試、共通テスト利用入試）、及び、学校推薦型選抜（指定校入試、付属校入試）、総合型選抜（自己推薦特別）が実施されており、入学者選抜制度は適切に設定されている。

先端メディアサイエンス学科では、一般選抜（学部別入試、全学部統一入試、共通テスト利用入試）、学校推薦型選抜（指定校入試、付属校入試）、総合型選抜（自己推薦特別）が実施されており、ＡＰに定める「社会や自然における事象に広く関心を有し、数理科学の探究に挑戦する意欲を持つ活力にあふれる学生」を求める入学者選抜制度は適切に設定されており、そうした適切さや公正さの観点で改善は不要である。

ネットワークデザイン学科では、AP に定める「社会や自然における事象に広く関心を有し、数理科学の探究に挑戦する意欲を持つ活力にあふれる学生」を求める方針に基づき、一般選抜（学部別入試、全学部統一入試、共通テスト利用入試）、及び、学校推薦型選抜（指定校入試、付属校入試）が実施されており、入学者選抜制度は適切に設定されている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

大学ホームページ、明治大学ガイドブック

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

入学定員管理については、学部内に入試担当教務主任、学科長、一般教育主任および学科教員からなる会議体を設置し、入学手続き者数を常時監視しながら厳格な管理を行っている。入学者数については、2025 年度入試においては、定員 300 名に対して 303 名（101%）の入学者があり、適正な結果となった。過年度入試における入学者数も、307 名（2024 年度）、316 名（2023 年度）、293 名（2022 年度）となっており、収容定員は適切に管理されている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

学部入学手続き者数資料

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学部配下に入試担当教務主任、各学科所属教員および外国語担当教員で構成される入試委員会を設置し、年度内に 5 回程度の入試委員会を開催し、学部が行う全ての入学者選抜方式の内容および方式等について定期的に検討を行っている。また、軽微な案件については随時メール審議を行い、意思決定を迅速に行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

総合数理学部入試委員会資料

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

入試委員会では、実際の入試業務における問題点、改善点をあぶり出し、改善・向上に向けた取り組みを行っている。具体的事例としては、自己推薦入試の様式の改善や指定校の入れ替え、いくつかの入学者選抜様式の定員の修正を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

総合数理学部入試委員会資料

＜その他特筆すべき取組み＞

特に無し

＜全学委員会からの全学評価＞

総合数理学部が行っている学生の受け入れは，アドミッションポリシーに沿って行われており，適切に実施されている．特に，2025 年度入試については，定員の 101%の入学者を達成しており，入学者選抜様式の定員管理が効果的に実施されている．

今後も点検評価の結果を実際の改善に活かして取り組んでいただきたい．

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
総合数理学部が行っているファカルティデベロップ活動については、生成 AI と研究員ティグリティに関する最新の話題を取り上げ、多くの教員が参加し、組織的かつ多面的に実施されている。 今後も同様に、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげる活動を期待する。

＜求める教員像＞
将来における学部の教育研究活動の推進に資することのできる能力と資質を持つ人材を求め、授与学位の分野において高い教育研究実績を持つこと、明確な科目適合性を有すること、グローバル化人材育成に対応するための英語による教育能力を有することも求めた。
＜教員組織の編制方針＞
学部理念の実現、文理の垣根を低くするための幅広い教養教育及び 3 学科にわたる多様な専門教育を維持・発展すること。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 本年度は次の FD 活動を実施した。 1. 明治大学における障がい学生支援について－改正障害者差別解消法の施行を契機として－（2024 年 9 月 26 日） 2. 学生指導におけるより良いコミュニケーション～ハラスメントのない学校づくりのために～(2025 年 3 月 6 日） 49 名の対象者中 45 名が参加した。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 研修配付資料　障がい学生支援室　作成資料、 株式会社ヒューマン・クオリティ樋口ユミ氏　作成資料		
6-1-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2
＜現状説明＞ 本学部では，障がい学生の申請が年々増加しており，多様に渡るその対応を適切におこなうことは切実な課題になっていた．支援フローやガイドラインの内容を共有し，今後の配慮に活用していく予定である． 特有の閉鎖的環境を有する大学で生じる可能性の高いアカデミックハラスメントについて，具体的な事例を交えて講義を受けた．多くの質問や議論を通じて，今後ハラスメントのない組織づくりに有益な知見を得ることができた．		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 研修配付資料　障がい学生支援室　作成資料、 株式会社ヒューマン・クオリティ樋口ユミ氏　作成資料		

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 教員組織の編制や FD 活動については、週 1 回程度開催される執行部会議において検討されている。学部教員から提案されるものもあるので、学部の教育が安定して豊かなものとなるように、随時検討している。 また、月 1～2 回程度開催される教授会においても、毎回 FD 活動に関する意見を求めている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 執行部会議資料		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 検討結果を受けて、学部の状況を踏まえて、その円滑な運営のために現状を維持している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞
特に無し

＜全学委員会からの全学評価＞
総合数理学部が行っているファカルティデベロップ活動については，障がい学生支援とアカデミックハラスメントに関する最新の話題を取り上げ，多くの教員が参加し，組織的かつ多面的に実施されている． 今後も同様に，教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげる活動を期待する．

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　法学研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

法学研究科は「１－１－１」は「２」ということである。現状説明にもあるとおり、明治法律学校をルーツとする明治大学である。この点、「１－１－１」が「１」なのは文学研究科である。「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」ための基盤づくりとして、幅広い視野から、広く人文科学を支える研究科共通科目の充実化に向けた取り組みを行った、とのことである。学部・大学院を通じて、ここを「１」としているのはおそらく文学研究科だけではなかっただろうか。その進取の精神に学ぶべきところは多そうである。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」

＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※　学則別表４　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

法学研究科の博士前期課程には、法学研究者養成コースと高度職業人養成コースが設けられている。法学部や法科大学院では、現行法の解釈や運用の実態を学び、法的技術を習得することに主眼が置かれるのに対し、本研究科の両コースでは、これらの実務的な法的知識の習得を前提に、社会科学としての法学の研究にまで深化することを主たる目的としている。法学研究者養成コースでは、大学教員などの自立した法学研究者の養成を目的としているが、同課程修了後に、企業や官公庁の法務担当などの専門職に就く道も開かれている。高度職業人養成コースでは、法学に関する高度な専門知識を有する公務員、教員そして民間企業の法務分野の担当者などの職業人の養成を目的としており、同課程修了後は各自のキャリア設計に沿って実務に携わることを予定し、原則として博士後期課程の進学を予定していない。博士後期課程では、自立した法学研究者の養成を目的としており、課程博士論文の作成の指導に力点を置くとともに、研究業績の蓄積を促進することによって大学教員など研究職への就職を支援する。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定して

いるか。		
1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

法学研究科では明治法律学校をルーツとする建学の精神、並びに大学院の学術の理論・応用を教授研究し、また、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識と能力を養うという目的を継承し、現代社会に存在する法的諸問題を学術的観点から法的思考能力に基づいて論理的かつ実践的に分析し、強い人権意識をもってその解決策を提示することのできる研究能力並びに実践能力の養成を目的としている。

このような人材を養成することで、「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」という本学の使命を遂行している。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

「1」について、法学研究科は「2」である。この点、今年度は他研究科でもこれを「1」とするものはなかったようである。もっとも、明治法律学校から始まる明治大学において、建学の精神を体現するような営為がそれこそ法学研究科であってよく、来年度に期待したい。

基準4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

法学研究科では「4－6－2」が「1」であった。「法学研究科内の常設の委員会であるカリキュラム・FD等検討委員会で行われており、社会的要請や学生のニーズに応じて、恒常的にカリキュラムを点検し、見直している」とのことである。他研究科をみると、やはり文学研究科が「4－1―1」(高度な特修外国語プログラムを計画し、2024 年度から実施することを決定し、すべての準備を終えた)、「4－3－2」(研究科全体で、新しく研究指導計画を作成し、これを示すとともに、研究科委員会等で定期的に共有し定着を図った)、「4－6－1」(4－3－2 に加えて新設科目や大学院共通科目の履修促進に向けて、修了要件単位に含めてよい単位数の制限緩和に向けた議論を進めている）で「1」であった。また、理工学研究科でも「4－6－1」(2023 年度に 2025 年度の理工学部のカリキュラム改定と連関した重点的な点検・評価を行った)、「4－6－2」(進学率向上を見据えた先取履修制度、アクティブタームの推進等の方針を定めた）で「1」であった。さらに情報コミュニケーション研究科でも「4－6－2」で「1」(2024 年度から国際関係論、日本のポップカルチャ

ーを専門とする教員を増員した)、グローバル・ガバナンス研究科でも「４－３－２」で「１」(Ph.D. Program Flowchart について、学位請求のプロセスについて英語表現の見直し・統一を行うなどした）であった。参考になる取り組みがあれば参考にされたい。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

博士前期課程は、研究者・高度専門職業人を目指す人材の養成を目的としている。この人材養成の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す能力や資質を備えたと認められる者に対し、修士（法学）の学位を授与する。

博士前期課程

⑴ 問題発見・解決能力

⑵ 専門的知識（法的知識）の獲得

⑶ 法的思考能力

⑷［法学研究者養成コース］法解釈能力・比較法研究能力

［高度職業人養成コース］法解釈能力・実践的解決能力

博士後期課程は、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を備えた人材の養成を目的としている。この人材養成の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、高度な法的解釈能力と比較法及び立法論的検討を遂行できる能力や資質を備えたと認められる者に対し、博士（法学）の学位を授与する。

博士後期課程

⑴ 専門的知識（法的知識）の獲得

⑵ 法解釈能力・比較法研究能力

⑶ 法的論理構成力

⑷ 研究成果の国内外への発表能力

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞

博士前期課程

法学研究者養成を主たる目的とした法学研究者養成コースと、法学領域の専門性を要する職業等に必要な能力を養成することを目的とした高度職業人養成コースを設置する。法学研究者養成コースは、実定法分野の科目のみならず、先端分野や基礎法分野などの多様な科目を設置し、法解釈学を支える基礎的な法学科目をも充実させることにより研究活動を自立して行える研究者を養成するための環境を整備し、適確な法解釈能力の養成につとめて、修士（法学）学位にふさわしいレベルの論文作成を指導し、さらに博士後期課程への進学を支援する。高度職業人養成コースは、法学に関する高度な専門知識を有する公務員、教員そして民間企業の法務分野の担当者などの職業人の養成を目指す。そのため専修科目のみならず関連科目を広く履修できるように配置し、修士論文に準じたリサーチ・ペーパーの提出を修了要件とすることによって論文作成による法学的能力の養成を効果的に進める。

博士後期課程

科目配置においては、先端科目や比較法・基礎法にわたる多様な科目を充実させることにより、比較法及び基礎法理論に裏打ちされた研究活動を自立して行える研究者の養成に努める。自立した法学研究者として不可欠な三つの能力（法解釈・比較法・立法論）すべての養成につとめ、博士（法学）学位にふさわしい高度なレベルの論文作成を指導する。さらに、研究者としての自立を支援するために、研究者養成型助手制度の活用を

推進している。加えて、研究者志望の法科大学院修了者の受入体制を整備している。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

学位授与方針に定めている学修成果を習得させるための方針として CP を策定している。例えば、法的思考能力を養成すると共に専門的知識の理解を深化させるべく基礎法科目を幅広く設置し、比較法能力を養成するために外国法・外国法文献研究等を設置している。その他、現代的な法的問題に対応する実践能力を養成するために先端科目も多数設置している。

博士前期課程においては、各実定法分野の科目を設置し専門的知識の獲得を図るとともに法解釈能力を養成し、法哲学、法史学、法社会学などの基礎法分野の科目を幅広く設置して法的思考能力の養成に努めている。また、比較法研究能力を養成すべく外国法及び外国法文献研究などを設置し、ネット取引法、知的財産法などの先端科目や法律実務実践研究を設置して実践的解決能力の養成を図っている。

博士後期課程においては、法哲学、法思想史、法史学などを幅広く設置し法的論理構成力の養成を図り、比較法能力を養成すべく多数の外国法科目も配置している。また、指導教員と副指導教員による論文作成指導を通じて、高度な法的解釈能力と立法論的検討を遂行できる能力の養成を図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程においては、修了に必要な単位を演習科目 8 単位・講義科目 24 単位、計 32 単位（高度職業人養成コースは 2017 年度入学者から、演習科目 8 単位・講義科目 32 単位、計 40 単位とした。）と定めており、修了要件単位数の 32 単位のうち、講義科目が 24 単位であり、コースワークとリサーチワークが適切なバランスで配置されている。

博士後期課程においては、自主的な科目履修に対応するために多くの科目を開講しており、実際に多くの学生が 8 単位以上の講義科目を履修している。受講生が研究者志望であることから実質的にリサーチワークに近い授業が展開されている。また、指導教員による研究指導のもと、学位論文作成に向けたリサーチワークが行われ、コースワークとリサーチワークのバランスが実質的に実現されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度　大学院シラバス　法学研究科

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

博士前期課程においては、「修士学位取得のためのガイドライン」が学生と教員に周知されており、論文作成にあたり指針としての役割を果たしている。

具体的には、1 年次の春学期中に、指導教員の助言に基づき、修士学位請求論文等作成のための研究計画を立てたうえ、1 年次の 1 月末日までに文献資料の収集、研究テーマの案を考察し「研究経過報告書」を指導教員に提出し、指導教員が必要と認めれば、研究計画の修正・見直しを行う。2 年次においては、6 月末日までに論文主題、論文構成、参考文献表等に関し「修士学位請求論文等中間報告書」を指導教員に提出し、指導教員と面談を行い、1 月上旬の学位論文提出に向けた指導が計画的に行われることを明示している。

さらには、新入生及び在学生に対して、毎年度のガイダンス期間において修士論文作成ガイダンスを実施している。ガイダンスでは、学生自らが学位論文執筆に向け、主体的に研究計画を立てることができるよう、専攻毎の論文執筆の標準的なスケジュール含め、修了生（本学博士後期課程進学者）から指導や助言が受けられる仕組みを設けている。

さらに、法学研究科では指導教員とは別に副指導教員が選任されており、指導教員と副指導教員による複数指導体制がとられている。博士前期課程では、副指導教員の講義や演習を受講することにより、副指導教員による指導を行う機会が確保されている。

博士後期課程においては、「博士学位取得のためのガイドライン」が博士前期課程同様に学生と教員に周知されており、論文作成にあたり指針としての役割を果たしている。

具体的には、1 年次の 4 月に所定の履修計画書を指導教員と相談のうえ作成し、研究指導計画を立て、1 月に博士論文作成計画書を指導教員に提出することを定めている。この履修計画書及び論文作成計画書をもとに、指導教員と副指導教員による博士論文作成に向けた指導が計画的に行われている。

さらに、2 年次の 3 月までに学位請求論文草稿を作成し、3 年次の原則 6 月末日までに公開の中間報告会を行う。報告会では学内外の教員等の参加を得て質疑応答がなされ、博士学位請求論文の質の向上に結び付いている。そして、同報告会での意見や指摘された問題点を踏まえ、論文を書き上げ、9 月末までに学位請求論文を完成させる。

なお、博士学位請求においては、原則として法学研究論集（年 2 回発行）に 4 編以上の論文を掲載すること

が必要とされているので、論集に掲載する論文の作成指導も合わせて行われている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 修士学位取得のためのガイドライン、「研究経過報告書」、「修士学位請求論文等中間報告書」 博士学位取得のためのガイドライン 修士論文作成ガイダンス開催概要		
4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 研究指導計画を定めている「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」について、ホームページ上に掲載し、入学志願者や外部への情報公開を行っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 修士学位取得のためのガイドライン 博士学位取得のためのガイドライン		
4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 学びに関するアンケート結果については、執行部内で共有し、自己点検・評価や FD 活動検討のうえでの基礎資料として用いている。 また、アンケート結果の指標にある研究指導等を通じての養成される 9 つの能力要素（「課題を設定する力」「論理的に考える力」等）は、一部、学位授与方針に示されている修得するべき学修成果にも連関しており、DP の適切性の検証にも役立っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。		
4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程については、「修士学位取得のためのガイドライン」において、修士学位請求論文・リサーチ・ペーパーそれぞれの審査基準を、博士後期課程については、「博士学位取得のためのガイドライン」において博士学位請求論文の審査基準を策定している。

「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」については、シラバス内に明示し、ガイドライン単体としてもホームページ上で、広く対外的に公開している。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

修士学位取得のためのガイドライン

博士学位取得のためのガイドライン

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学位授与方針に示されている修得するべき学修成果に対する具体的な評価方法の関係は、以下のとおりである。

［博士前期課程］

法学研究者養成コース

・問題発見・解決能力

主に大学における学びに関するアンケートでの自己評価並びに演習科目での報告内容を指標として評価

・専門的知識の獲得

主に単位取得状況・演習科目での報告内容を指標として評価

・法的思考能力

主に大学における学びに関するアンケートでの自己評価並びに学位請求論文での論理構成力を指標として評価

・法解釈能力・比較法研究能力

演習科目での報告内容並びに学位請求論文の内容の適切さを指標として評価

高度職業人養成コース

・問題発見・解決能力

主に大学における学びに関するアンケートでの自己評価並びに演習科目での報告内容を指標として評価

・専門的知識の獲得

主に単位取得状況・演習科目での報告内容を指標として評価

・法的思考能力

主に大学における学びに関するアンケートでの自己評価並びに学位請求論文での論理構成力を指標とし

て評価
・法解釈能力・実践的解決能力
演習科目での報告内容並びに学位請求論文の内容の適切さを指標として評価

［博士後期課程］
・専門的知識の獲得・法解釈能力・比較法研究能力・法的論理構成力
主に法学研究論集の査読における論文内容の評価を通じて実施
・研究成果の国内外への発表能力
研究会（学内 GP・協定校との院生研究会を含む）での報告を指標として評価

以上のことから、学位授与方針に示されている学修成果とその評価方法は密接した連関を有しており、学位の質保証に必要な効果を発揮していると考える。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
学位授与方針に示されている修得するべき学修成果と学位論文審査基準は連関性を持っており、学位論文の審査を行うことで、学修成果の測定を行っている。学位論文審査基準は、「修士学位取得のためのガイドライン」及び「博士学位取得のためのガイドライン」で、学生及び教員にそれぞれ周知されており、学修成果の指標としての役割を果たしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
修士学位取得のためのガイドライン
博士学位取得のためのガイドライン

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

常設委員会としてカリキュラム・ＦＤ等検討委員会を設置し、年４回程度開催している。同委員会では、毎年度の科目担当者及び開講科目の決定、シラバスの検証、カリキュラムの問題点の検討などを行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

カリキュラム・FD 等検討委員会・検討課題一覧

4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

カリキュラムについて、法学研究科内の常設の委員会であるカリキュラム・FD 等検討委員会での検討を踏まえ、新規授業担当教員人事による科目の充実化や、履修上の取扱い変更によって、社会的要請や学生のニーズに応じたカリキュラムの点検や見直しを恒常的に行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

カリキュラムに関して、「修士学位取得のためのガイドライン」で「指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目のうち８単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。」と定められているが、学生からの専門科目を集中的に受講したいという需要があること、また、大学院の教育課程の特質を考慮し、パターナリスックに特定の履修形態を当てはめるのではなく、学生が各々の研究上の興味・関心、将来の進路希望等に応じて自由に履修を設計できる取扱いが望ましいことから、履修単位上限を緩和（８単位から 12 単位に緩和）することで、指導教員の履修指導方針のもと、幅の広い分野の履修や専門分野に特化した履修のいずれにも対応できるよう、取扱いの変更を決定した。

これらの検討は、法学研究科内の常設の委員会であるカリキュラム・FD 等検討委員会で行われており、社会的要請や学生のニーズに応じて、恒常的にカリキュラムを点検し、見直している。

＜根拠資料＞

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学大学院においては、2021 年度から主に履修者 10 名以上の授業に対して授業評価アンケートを実施し、必要に応じて、次年度の授業の質向上に向けて活用している。しかし、大学院の多くの授業は履修者 10 名未満のため、アンケートの実施を希望する一部の教員の授業改善への利用にとどまっている面がある。また、仮に研究科として、履修数に関係なくアンケートの実施を義務付けた場合も、多くの授業は履修者数名規模であるため、無記名であっても回答者が想定されてしまい、学生側の立場を考慮すると、率直な回答がしづらいのではないかとの指摘もあり、適切な実施条件の検討や現状のアンケートを補完する取組みの推進が必要であると考える。

法学研究科では授業改善アンケートを補完するものとして、院生協議会及び院生研究会が行うアンケート調査等において、授業や研究指導に関しての意見聴取を行っており、また、必要に応じて院生協議会・研究会の代表者と執行部の懇談会を実施し、現状の把握と改善策の検討に努めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

院生協議会・研究会と法学研究科執行部との懇談会資料

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

法学研究科で「1」だったのは「4－6－2」(履修単位上限を緩和することで、指導教員の履修指導方針のもと、幅の広い分野の履修や専門分野に特化した履修のいずれにも対応できるよう、取扱いの変更を決定）である。これは法学研究科の特長と言える。他方で、他研究科で「1」だったものとして、文学研究科「4－3－3」(アンケートによって浮き彫りとなった不足点について、研究科委員会などで問題として取りあげ、助成プログラムの体系的かつ定期的な案内を行う)、「4－5－1」(独自のアセスメントプランを策定し、ディプロマ・ポリシーに基づく学位論文執筆のためのガイドラインに沿った「ルーブリック」を作成)、「4－3－2」(独自のアセスメントプランを策定)、「4－6－1」(2025 年度新規科目「人文社会科学のためのデータサイエンスと AI」の開設準備を整えた)、教養デザイン研究科「4－5－2」(留籍生のレポート提出及び中間発表の要否について、「事前に必ず指導教員と相談し、必要と判断した場合、提出・報告を行う」と明確化し、ガイダンス資料等に追記)、「4－6－2」(2025 年度から体育・スポーツを専門とする教員を増員したほか、博士後期課程においては選択必修の講義科目を2科目増設し、履修の選択肢を増やした)、先端数理科学研究科「4－3－1」(2024 年度、各1年次学生に対して主査（指導教員）と副査1名を専攻で定め、中間発表会では主査と副査が審査を行い、他教員はオブザーバとする実施形態に変更した改革により、全ての1年次学生に対して中間発表会を実施)、などがあり、法学研究科の改革にとっても次年度の参考としてほしい。

基準5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

基準5についてはすべて「2」ということであった。この点、政治経済研究科では「5―2－1」(2024 年度入学試験（2023 年度実施）より、博士前期課程において、明治大学政治経済学部卒業生入学試験を新設し、AP に定める資質と能力を有する入学者の獲得を目指した)、「5－3－1」(政治経済学部において学内選考入学試験進学者を対象とした明治大学政治経済学部教育研究支援資金大学院内部進学者奨励奨学金の設立等)、「5－4－2」(構想された卒業生入学試験制度を具体的な試験実施に落とし込み、着実に改善施策として実行した）で「1」、文学研究科でも「5－3－1」(志願者数の回復とそれに伴い入学者数が増加)、「5－4－1」(研究科委員会を通じて入学者選抜制度の内容及び方法等について意見を交換する機会を設けている)、「5－4－2」(史学専攻（日本史学専修、アジア史専修、西洋史学専修）で外国人留学生志願者が入学後の教育・研究をスムーズに行えるよう、2025 年度入試から日本語能力の要件を引き上げた）で「1」であっ

た。理工学研究科でも、「５－４－２」が「１」(2023 年度、電気工学専攻及び建築・都市学専攻総合芸術系における理工学研究科Ｉ期・２期入試の英語試験方法の変更について検討を進め、2026 年度入試（2025 年度実施）から変更）であった。グローバル・ガバナンス研究科でも「５－４－２」で「１」(修士論文を執筆せずに修士学位を取得した志願者についても AP に定める専門的な素養を審査するため、修士論文に相当する論文を必要書類として新たに定めた）であった。以上の取り組みから参考になるところはないか、検討していただけたらと思う。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞

博士前期課程

⑴ 自らの研究テーマを探究し自立した法学研究者を目指す者

⑵ 法学領域の専門性を要する職業等に必要な能力の修得を目指す者

博士後期課程

⑴ 法学に関する専門分野において自立した研究者を目指す者

⑵ 大学等の高等教育機関において教育研究活動を目指す者

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

博士前期課程では、ＤＰにおいて定められている法学に関する専門知識や研究能力を備えた研究者もしくは法務に関わる高度な知識と法解釈能力を備えた高度専門職業人を養成するために、法学研究者養成コースと高度職業人養成コースが設置されており、ＣＰにおいて定められた各コースの目的に則したカリキュラムが編成されている。法学研究者養成コースでは修士論文の作成を通じて研究者としての能力を研鑽するとともにそのために必要かつ有益な科目として、実定法分野の科目のみならず、先端分野や基礎法分野などの多様な科目が幅広く開講されている。また、高度専門職業人養成コースでは修士論文に準じたリサーチ・ペーパーを修了要件とする一方で、公務員、教員、民間企業の法務担当者などの高度職業人養成に必要な法務に関わる高度な知識と法解釈能力を修得するために多様な科目を履修させるべく、修了に必要な取得単位数が研究者コースよりも多く設定されている。そして、上記のカリキュラムのもとで研究に従事するために必要となる理解力、分析力、基礎的知識を身に付けている者を入学させるべく、ＡＰにおいて定められた基準を満たす者であることを確認するために入学試験が実施されている。

博士後期課程では、ＤＰにおいて定められている法学分野の研究者として自立した研究活動を行うに必要な高度な研究能力を備えた人材を養成するために、ＣＰにおいて記されている自立した法学研究者として不可欠な、法解釈・比較法・立法論に関する研究能力を向上させるための指導を実施するとともに、研究能力の向上に資する先端科目や比較法・基礎法にわたる多様な科目を履修できるようにコースワークを配置している。そ

して、ＡＰでは法解釈・比較法・立法論に関する必要最低限の研究能力を有する者であることを受入の前提としており、その能力を確認するために、修士論文の審査、面接試問に加え、比較法研究能力に必要となる二カ国語の筆記試験を課している。また、高度職業人養成コースの博士前期課程の学生が博士後期課程への進学を希望する場合には、コース変更試験を課しており、試験において外国語の筆記試験を行うことにより、比較法の研究能力が一定水準に達していることをコースへの変更の要件としている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程においては、年２回の学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、３年早期卒業予定者入学試験、明治大学法学部卒業生入学試験（2022 年度から実施）を実施し、多様な志願者に対応すべく入学者選抜を行っている。

ＡＰにおいて定めている自らの研究テーマを探求し自立した法学研究者を目指す者、並びに法学領域の専門性を要する職業等に必要な能力の修得を目指す者という高度な資質と研究意欲を有する学生を受け入れるためには、入学の時点ですでに法学研究に従事できる高度な能力を備えた者を選抜することが必要であるが、専攻科目の学力を問う一般入学試験、学部で履修した科目において優秀な成績を収めた者を対象とした学内選考入学試験、優秀な成績に加え飛び級での入学を希望する志の高い者に門戸を開く３年早期予定者入学試験により、優秀な学力を有する者を受け入れている。また、法学研究者と高度専門職業人を目指すとともに日本人学生と同等の資質と意欲を有する留学生を受け入れるための外国人留学生入学試験、社会経験を踏まえて研究を志す者を受入れるための社会人特別入学試験、学部卒業後に改めて研究を希望するに至った者を受け入れるための明治大学法学部卒業生入学試験により、多様な人材に研究の機会を提供している。

博士後期課程においては、一般入学試験（法科大学院からの入試を含む。）、外国人留学生入学試験を実施している。

ＡＰにおいて定められている法学に関する専門分野において自立した研究者を目指す者、並びに大学等の高等教育機関において教育研究活動を目指す者を受け入れるために、一般入学試験では２カ国の外国語試験を課し、比較法研究に必要な能力が備わった者のみを受け入れている。一方、２カ国の外国語試験を課すことが外国人留学生や法科大学院修了生の進学を妨げるおそれがあるので、外国人留学生試験では１カ国語の和訳のみを、また、法科大学院修了生の入試において２カ国語を原則としながら、そのうちの１カ国語を専攻科目の試験に変更できるという措置を講じ、志願者にあった柔軟な入学者選抜を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

法科大学院の設置以降、法学研究科の志願者・入学者数の減少が続いていたため、2014 年度入試において博士前期課程の入学定員を 50 名から 40 名に変更した。また、博士後期課程入試においては、法科大学院からの入試制度も導入した。これらの施策により、2019 年度までは在籍学生数比率は適切なものとなっていたが、2020 年度以降、博士前期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が 50%を下回る状況が続いており、大学基準協会の認証評価において定員管理の改善を求められていた。

定員充足率を 1.00 に接近させるべく、法学研究科内の常設の委員会であるカリキュラム・FD 等検討委員会において、入試制度及び入試広報についての検討を継続的に行い、2023 年度入試から学内選考試験に新方式を設け、法学部教授会（専門科目委員会）での積極的な周知等を通じ、学内選考受験者が増加した。

その結果、博士前期課程の入学手続者数は、2023 年度入試から 2025 年度入試において、20 名程度で安定的に推移しており、認証評価上の定員充足率の改善指摘ラインを越えることができた。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

法学研究科入学試験概況データ

法学研究科リーフレット（～大学院に行って研究者になろう～）

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

常設委員会としてカリキュラム・ＦＤ等検討委員会を設置し、年４回程度開催している。同委員会では、入試制度及び入試広報についての検討を継続的に行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程入試について、現状、外国人留学生入試においては一定の志願者を集めているが、法分野の研究において必要となる日本語能力が不足している受験生も多く、結果、合格に結びつかない受験生が多い。そのため、本研究科においては、学内からの内部進学者の増加に重点をおき、2023 年度入試から、法学部生及び法学部卒業生を対象とした３つの入試制度を新たに設けた。

博士後期課程入試について、法務研究科修了生で法曹実務家ではなく、研究者へ志望転換した者や、実務と並行して研究を行いたい者を対象としている「法科大学院からの入試制度」について、これまで、司法試験合格者に限り、認めていた科目免除や変更について、2023 年度入試から法務研究科（法科大学院）修了生についても対象を広げ、試験科目を弾力的に選択できるよう制度変更を行ったが、直接的な志願者増加には至っていないため、社会人志願者層の掘り起こしとして、リバティアカデミーと連携し、共催での特別企画講座を実施した。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

「リバティアカデミー共催特別企画講座―社会に出てから法学を―」

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

法学研究科では「５－３－１」が「１」（博士前期課程の入学手続者数は、2023 年度入試から 2025 年度入試において、20 名程度で安定的に推移しており、認証評価上の定員充足率の改善指摘ラインを越えることができた）であった。これが法学研究科の特長と言える。他方で、他研究科では、政治経済学研究科「５－４－２」（2024 年度は、入試制度改善委員会での検討を通じ、選考の効率や志願者の利便性を考慮した出願書類様式の改訂を研究科委員会において決定）、農学研究科「５－４－１」（入試実施時期の検討を行った結果、2025 年度より一部入試（10 月上旬実施→9 月中旬実施）で見直すこととなり、受験生の進路確定時期の早期化等に寄与する改善を行った）、教養デザイン研究科「５－４－１」（2026 年度入試（2025 年度実施）からⅠ期入試実施日程を夏期休業中に変更することを研究科委員会で決定し、研究科教員全員で入試に対応が可能な体制とした）、グローバル・ガバナンス研究科「５－３－１」（志願者を増やす方策として、学内外で本研究科について広報する機会を設けた）が「１」であった。このように入試関連の改正が多いなかで、広報の機会の確保など、法学研究科の次年度の課題として改革の参考になろう。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
「基準 6」もすべて「2」であった。この点、商学研究科では「6－1－1」で「1」(博士後期課程大学院生による授業方法の開発を目的とした FD 活動を本年度初めて行うことができた)、文学研究科でも「6－2－1」で「1」(多角的な観点からの教育が行えるよう、一部兼任講師の新規採用を行うなどして、適正な教員の配置を行った等)、農学研究科でも「6－1－2」で「1」(外部講師を招き事例研究やケーススタディを行う「キャンパス・ハラスメント防止研修」を実施）ということであった。これらの取り組みのなかに参考になるものがないか検討いただけたらと思う。

＜求める教員像＞
法学研究科の人材養成その他教育研究上の目的の達成に資することができ、社会科学としての法学研究の深化に貢献できる教員を求める。
＜教員組織の編制方針＞
教員組織の編制方針は、「法（Law)」に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究することができるよう、各法分野に授業担当者を適切に配置することである。なお、社会的ニーズがある分野などにおいて、専任教員の担当者がいない場合は、兼任講師の採用を積極的に行う。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ かねてより、特別講義等において、外部の研究者（外国人講師も含む）による講義や講演が行われる際は、講演後に、外部講師を招聘した研究ユニット（公法学、民事法学、基礎法学等）に属する教員が、外部講師を交えて教育内容・方法等の改善に向けた会合を行っていたが、研究科としての組織的な展開には至っていなかったため、カリキュラム・ＦＤ等検討委員会及び研究科執行部において、研究科としての具体的なＦＤ活動を検討し、2024 年度は講演会を実施した（参加者数 14 名)。 実施内容としては、外国人留学生の受入れや修学に関して、同分野の実務に精通している早稲田大学国際部参与の江 正殷 氏を講師として、具体的な問題や留意点、必要な支援や配慮、教員として踏まえておくべきことについて、同大学の事例も踏まえた講演会を行い、外国人留学生への適切な研究指導という面からの授業改善に繋がる FD 活動となった。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞
法学研究科「ＦＤ講演会（オンライン）」の開催について（開催通知）
法学研究科「ＦＤ講演会（オンライン）」出席者名簿

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
毎年度、大学院全体の FD 研修行事として大学院教育懇談会が開催され、執行部教員と新任教員が中心に出席している。なお、2024 年度の同懇談会は「生成ＡＩと著作権」をテーマに行われた。
これまで大学院全体の FD 研修行事などが行われてきた中で、新任教員、執行部教員などに参加者が限定されており、より多くの教員の参加を促進すると同時に、法学研究科所属教員が別途視聴できる状況を作るべく、2023 年度からの教育懇談会については、講演者の許諾のうえ、動画のコンテンツのアーカイブを用いた FD 講演会（オンデマンド方式）を別途開催している（2024 年度 参加者数 13 名）。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
2024 年度 「 明治大学 大学院教育懇談会 」 次第
2024 年度 「 明治大学 大学院教育懇談会 」 講演資料

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
常設委員会としてカリキュラム・ＦＤ等検討委員会を設置し、年４回程度開催し、教員組織の編制や FD 活動について多面的に点検・評価を行っている。
また、教員組織の編制については、専任教員の任用は学部主体となるため、法学部と連携して必要な教員補充を教員任用規定並びに法学研究科教員任用人事取扱内規等に基づいて行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
明治大学教員任用規程
大学院委員会において審議する教員任用人事の取扱内規
法学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規
法学研究科専任教授の指導教員就任基準（申し合わせ）及び専任准教授の大学院担当基準に関する申合せ

6-2-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

この数年、定年退職等により担当教員の欠員が出たが、その都度法学部と連携して必要な教員補充を行ってきた。そのことにより、各法分野において研究能力並びに研究指導能力をもった教員の配置が実現できている。

法学部執行部と法学研究科執行部との合同執行部会における協議を通じて、教員組織の編制に直結する学部での任用人事や昇格を含めた積極的な連携について、その方向性を確認している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

明治大学教員任用規程

大学院委員会において審議する教員任用人事の取扱内規

法学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規

法学研究科専任教授の指導教員就任基準（申し合わせ）及び専任准教授の大学院担当基準に関する申合せ

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

「6」については昨年同様「1」はなかった。だから特長がないかといえば、他研究科では商学研究科「6－1－1」(博士後期課程大学院生による授業方法の開発を目的とした FD 活動を行った)、文学研究科「6－1－1」(研究科の特色を反映した独自の FD 活動を 2 度にわたって行い、文学研究科としての教員の教育・指導方法における資質向上に努めた)、「6－1―2」(2024 年度、教員及び大学院生の研究活動・成果を研究科に申告してもらい、HP 上に公表して研究科の動きを「見える化」する取り組みを行った)、農学研究科「6－1－2」(第一回目の FD 研修では、「新たな研究支援制度について」というテーマで研究知財事務室担当者の講演を、第二回目は昨年に引き続き、「キャンパス・ハラスメント防止」をテーマとして、事前のケーススタディ及び外部講師からの講演を行った）が「1」であった。法学研究科としても FD 活動は行っており、それを特長といえるように、他研究科の「1」とする取り組みのなかから、例えば、回数面を見直すことや研究教育支援と絡ませるような形で、法学研究科が次年度の FD 活動において参考になる取り組みがあるようならば、次年度の課題として参考にしてほしい。

2024 年度　部門別点検・評価報告書

実施部署：　商学研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
大学の理念・目的に沿った形で、研究科としての人材育成のあり方や教育研究上の目的が明確に示されている。

本学の理念・目的
○建学の精神 「権利自由」「独立自治」 ○理念 「個」を強くする大学 ○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する ○本学の目的（大学院） 「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」
＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞ ※　学則別表 4　人材養成その他の教育研究上の目的を記載 商学研究科は、我が国における「商学のパイオニア」としての長き伝統を持つ商学部の教育を基礎に、商学の各分野における、より高度な専門的知識を教授することにより、将来第一線の研究者及び高度専門職業人の育成を図ることを目的とする。博士前期課程では、幅広く高度な商学関連知識を教授することにより優れた問題解決能力及び研究能力の基礎を修得させ、自立して活動できる高度専門職業人と基礎的研究能力を習得した研究者の養成を目的とし、博士後期課程では、グローバルな視野に立脚し最先端の高度な専門的知識を教授することによって、革新的な知識の創造力を持った研究者の養成を目的とする。
（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること） **（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）**

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 本学の「建学の精神」における「自由な社会を実現するため」の「学問の独立を基礎として自律の精神を養うという理念」や、「本学の使命」における「時代の変化や社会の要請を先取り」する等「知の創造と人材の育		

成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」ことを目指すこと等に基づき、基盤となる商学部、すなわち、「我が国における「商学のパイオニア」としての長き伝統を持つ商学部の教育を基礎」とすることにも立脚して、本研究科の「人材養成その他の教育研究上の目的」は、「商学の各分野における、より高度な専門的知識を教授することにより、将来第一線の研究者及び高度専門職業人の育成を図ることを目的とする」ことを掲げており、適切に定められている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
人材養成その他の教育研究上の目的〔商学研究科〕【商学専攻】

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

大学の理念・目的に沿った形で、研究科としての人材育成のあり方や教育研究上の目的が明確に示されている。基盤となる商学部の理念との整合性にも配慮されている。

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

学位授与方針に適うように教育課程の編成が工夫されており、博士前期課程・博士後期課程それぞれに適応した教育プランが示されている。授業アンケートを参考にした教育課程のさらなる改善を期待している。

研究科として研究指導計画が適切に定められており、特に、博士前期課程・博士後期課程ともに学位請求論文中間報告会を実施し、指導教員が報告書を提出する取り組みは高く評価できる。カリキュラムの改善に向けて研究科において懇談会が実施されていることは評価される。継続した議論を行うことによって、その点検・評価結果が実際の改善・向上に結び付くよう、実質的な改善活動に繋がることが期待される。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞
博士前期課程
幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力
博士後期課程
最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞
博士前期課程
商学研究科博士前期課程は、商学分野における研究者ならびに高度専門職業人を養成するため、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通及び貿易の 8 系列を設置し、少人数教育を基本とする、特色のある教育・研究活動を行っています。各系列のカリキュラムは最新の研究動向とビジネスの現場における状況を考慮し

て、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように配慮されている一方で、系列、さらには研究科を超えた科目履修も可能であり、幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力を修得させる体制を整えています。

学生は、指導教員の指導の下、さまざまな講義に出席し定められた単位を修得することで必要な知識を身に付け、あわせて修士論文を作成するための研究指導を受けることを通じて、研究者又は高度専門職業人への第一歩を踏み出すことができます。

博士後期課程

商学研究科博士後期課程は、大学ならびに各種研究機関において商学分野の第一線の専門研究者として世界的に活躍できる人材を養成するため、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通及び貿易の 8 系列を設置し、少人数教育を基本とする、特色のある教育・研究活動を行っています。進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムが設置されており、また指導教員による論文の執筆と学会・研究会での研究報告という研究者に不可欠な活動に対するマンツーマンの指導が行われます。研究指導は、それぞれの研究分野において第一線の研究者として活躍を続けている教員スタッフが担当します。

学生は、こうした教育体制の下、指導教員を中心とする教員スタッフからの研究指導を受けることを通じて専門研究者としての知識と能力を身につけることができます。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

博士前期課程

DP に定めている学修成果（知識・能力等）すなわち、

「幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力」を修得させるため、CP において、

「幅広い関連知識に基礎づけられた精深な学識を教授し、卓越した研究能力」を修得する体制を整えることを方針として掲げている。

博士後期課程

DP に定めている学修成果（知識・能力等）すなわち、

「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力」を修得させるため、CP において、

「進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラム」を設置することを掲げている。

ゆえに、博士前期課程、博士後期課程、共に DP と CP は適切な連関性を有して策定している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
DP、CP

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
博士前期課程
1 年次はコースワークを主とし、2 年次に入りリサーチワーク主体に移行する。修了要件に必要な 32 単位のうち、演習科目は 8 単位、講義科目は 24 単位の取得が必要となっており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。

博士後期課程
2016 年度以降入学者については、指導教員が担当する授業科目 2 科目 4 単位を含む 6 科目 12 単位以上の修得が必須となっている。研究指導のみならず講義科目を履修することにより、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。
さらに、2017 年度より、論文指導科目（演習科目）を新たに設置することにより、あわせて、リサーチワークとコースワークをより体系的に行うことができるカリキュラムを整備している。

ゆえに、博士前期課程、博士後期課程、共にコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
大学院便覧

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程

研究指導計画に基づく研究指導については、研究指導計画として定めた「修士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって修士学位請求論文を作成する。

なお、指導教員による責任ある研究指導体制を確立するために、次の３点のプロセスを経て修士学位請求論文を作成するよう「修士学位取得のためのガイドライン」に定めている。

①１年次の４月と２年次の４月に２回、履修計画書を作成し、指導教員による確認を経て提出すること

②１年次に４月からの研究経過を記載した「研究経過報告書」を２年次の４月に提出することを求めること

③２年次７月頃に「修士学位請求論文中間報告会」を行い、指導教員が「修士学位請求論文中間報告会実施報告書」を提出すること

博士後期課程

研究指導計画に基づく研究指導については、研究指導計画として定めた「博士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって博士学位請求論文を作成する。

なお、指導教員による責任ある研究指導体制を確立するために、次の３点のプロセスを経て博士学位請求論文を作成するよう「博士学位取得のためのガイドライン」に定めている。

①１年次の４月に、指導教員の助言に基づき、博士学位請求論文作成のための研究計画を立てる。

②２年次に中間発表を行い、指導教員が必要と認めた場合、研究計画の修正・見直しを行う。

③３年次７月頃に「博士学位請求論文中間報告会」を行い、「博士学位請求論文中間報告会実施報告書」を提出すること

ゆえに、博士前期課程、博士後期課程、共に、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

大学院履修の手引き

4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程、博士後期課程、共にホームページ等で「修士学位取得のためのガイドライン」及び「博士学位取得のためのガイドライン」を公表し、大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
ホームページ、修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
「大学における学びに関するアンケート」評価シートを作成し、アンケート結果について分析の上、評価及び改善策について策定・検討している。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞
商学研究科委員会等において、結果を共有し、具体的な活用事例を検討していく。

＜根拠資料＞
大学における学びに関するアンケート 評価シート

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
博士前期課程
「修士学位取得のためのガイドライン」において、学位論文審査基準としての【修士論文に求められる要件】を次のように策定、公表しており、これらの項目に基づき、学位論文審査が行われている。

(1) 研究テーマの適切性
(2) 先行研究調査の綿密性
(3) 理論的または実証的分析の十分性
(4) 論旨・主張の統合性および一貫性
(5) 論理構成上の体系性
(6) 形式的要件の充足性
(7) 研究成果の独創性

博士後期課程
「博士学位取得のためのガイドライン」において、学位論文審査基準としての【博士論文に求められる要件】を次のように策定、公表しており、これらの項目に基づき、学位論文審査が行われている。

(1) 独創性
(2) 研究テーマの学問的意義・適切性
(3) 体系性
(4) 先行研究の綿密な調査
(5) 理論的分析または実証的分析

(6) 論旨・主張の統合性と一貫性
(7) 形式的要件

特に、【博士論文に求められる要件】において、「形式的要件」や「論旨・主張の統合性と一貫性」といった項目が満たされることは当然のこととしており、「独創性」や「研究テーマの学問的意義・適切性」といった項目を上位に位置付けている。
これは、DP に定めている学修成果（知識・能力等）すなわち、
「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力」
と連関させたことを目的としており、博士学位請求論文の質の確保に寄与していると考えている。

ゆえに、博士前期課程、博士後期課程、共に、研究科として学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
大学院履修の手引き、修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
博士前期課程
DP において策定している◎学修成果と、○その把握・評価方法は以下のとおりとなっている。
◎幅広く高度な商学関連知識の修得
○学位論文審査基準(2) 先行研究調査の綿密性
○基準点「B（70 点)」以上での単位取得
○学びに関するアンケート
◎専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力
○学位論文審査基準(1)～(7)
○学びに関するアンケート

博士後期課程
DP において策定している◎学修成果と、○その把握・評価方法は以下のとおりとなっている。
◎最先端の高度な商学関連知識の修得
○学位論文審査基準(4) 先行研究の綿密な調査

○必要単位の修得
○学会発表、論文投稿の状況
◎専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力
○学位論文審査基準(1)～(7)
○学会発表、論文投稿の状況

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン

4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
博士前期課程、博士後期課程共に、ガイドラインに規定される論文に求められる要件に留意して論文作成を行うよう学生へ案内しており、審査委員による論文審査・判定時において、学位授与方針及びガイドラインで明示する要件及び単位取得（成績評価）の条件を満たしているかを適切に測定し、評価している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン
2024 年度　第 9 回　商学研究科委員会 議事録（2025 年 2 月 4 日）

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
博士前期課程における研究科横断科目「研究科間共通科目」の修了要件上の取り扱いについて、近年の学生の履修状況や研究テーマ、研究方法を踏まえ、積極的な利活用の必要性を研究科内で共有し、2025 年度入学者から、単位を修得した場合、修了要件単位として算入できるよう、学則別表 1 を改正した。

また、そのほか点検・見直しが必要な箇所の有無ついて、毎年度、７月の商学研究科委員会において、当研究科執行部から呼び掛け（提起）をすることになっている。
2024 年度は、2024 年 7 月 16 日の商学研究科委員会において、8 月末日を回答の期日として、点検を依頼した

ゆえに、教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
2024 年度　第 4 回　商学研究科委員会　議事録（2024 年 7 月 16 日）
2024 年度　第 8 回　商学研究科委員会　議事録（2024 年 12 月 10 日）

4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
点検の結果、博士前期課程における研究科横断科目「研究科間共通科目」の修了要件上の取り扱いについて、2025 年度入学者から、単位を修得した場合、修了要件単位として算入できるよう、学則別表 1 を改正するに至った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
博士前期課程における研究科横断科目「研究科間共通科目」の修了要件上の取り扱いについて緩和した。

＜根拠資料＞
2024 年度　第 8 回　商学研究科委員会　議事録（2024 年 12 月 10 日）

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
学部と同条件でアンケートを実施しているが、10 名以上が履修している科目自体が非常に少ないため、教員個人の授業改善の利用にとどまっている。ただし、本アンケート以外でも、事務室窓口等に学生から授業に対する意見等が寄せられた場合は、執行部等において、現状の把握と改善策の検討を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
状況に応じて、商学研究科委員会等において、結果を共有し、具体的な活用事例を検討していく。

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
学位授与方針に適うように教育課程の編成が工夫されており、博士前期課程・博士後期課程それぞれに適応

した教育プランが示されている。近年の履修状況や研究テーマの動向に合わせて修了要件の改正を行っている点も評価できる。

博士前期課程・博士後期課程ともに学位請求論文中間報告会を実施し、その後に指導教員が報告書を提出するプロセスを取り入れており、学生の研究指導にたいへん有効である。研究科における懇談会の実施など、カリキュラムの改善に向けて不断の努力がなされている点も評価できる。

教育プランの改善のため授業アンケートも活用されている。教員個人の利用にとどまっているため、より体系的な活用が期待される。

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

DP および CP に沿って形で AP が定められている。入学定員及び収容定員等の管理について、特に、充足が困難な博士後期課程の収容定員を適切に確保していることから、学内選考入試制度の周知や、学外向けの進学相談会が効果的に行われていると考えられる。さらに 3 ポリシーを念頭に入試に関する諸課題について懇談会が複数回実施されていることは評価される。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞

博士前期課程

⑴ 商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観を有する者。

⑵ 商学に関する高度な専門知識を備えた職業人として職務を全うするのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に自らの職務を通じて社会の発展に寄与する熱意を有する者

博士後期課程

商学分野における第一線の専門研究者として研究を遂行するのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者。

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

博士前期課程

DP において定めている

幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力
を備えた者を輩出するため、
CP で定めているとおり
最新の研究動向とビジネスの現場における状況を考慮して、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できる教育を行なうため、
AP で定めているとおり、
（1）商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観を有する者。
（2）商学に関する高度な専門知識を備えた職業人として職務を全うするのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に自らの職務を通じて社会の発展に寄与する熱意を有する者。
を入学者として求めている。

博士後期課程
DP において定めている
最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力
を備えた者を輩出するため、
CP で定めているとおり
進展めまぐるしい現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成する
教育を行なうため、
AP で定めているとおり、
商学分野における第一線の専門研究者として研究を遂行するのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者。
を入学者として求めている。

ゆえに、博士前期課程、博士後期課程、共に、研究科として AP と DP 及び CP は整合性を有して制定されていると言える。

なお、2024 年度は商学研究科教員懇談会を 5 月 21 日、2025 年 2 月 4 日に開催し、入試に関する諸課題を検討するにあたり、３ポリシーの観点からも意見交換を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
AP、DP、CP
2024 年度　第 1 回　商学研究科教員懇談会 次第（2024 年 5 月 21 日）

2024 年度　部門別点検・評価報告書

2024 年度　第 2 回　商学研究科教員懇談会 次第（2025 年 2 月 4 日）

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程

AP に記載のとおり、

（1）　商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観を有する者。

（2）　商学に関する高度な専門知識を備えた職業人として職務を全うするのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に自らの職務を通じて社会の発展に寄与する熱意を有する者。

を求める学生像として掲げ、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、3 年早期卒業予定者入学試験、明治大学商学部卒業生入学試験を実施し、入学者選抜を行っている。

博士後期課程

AP に記載のとおり、

商学分野における第一線の専門研究者として研究を遂行するのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者。

を求める学生像として掲げ、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、入学者選抜を行っている。

ゆえに、博士前期課程、博士後期課程、共に、研究科として AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

AP

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	3

＜現状説明＞

博士前期課程

入学定員 35 名、収容定員 70 名に対して 30 名が在籍（2024 年 5 月 1 日時点）となり、定員の半数を満たしていない。

この現状に対し、研究科内で課題意識を共有したうえで、入学者数の確保のため、基礎となる商学部においては、大学院進学の推奨や入試制度の周知といった広報活動を、学外向けとしては、大学院研究科合同進学相談会への参加や研究科単独での入試説明会を実施している。また、それに加え、継続的且つ安定した入試体制の構築及び AP で定める入学者の一層の受入を目指し、 2023 年度及び 2024 年度の 2 年間で、2026 年度入試に向けて、出題方式・体制の改正、出願資格の改正、適切な判定基準の合意形成を行った。

博士後期課程

入学定員 6 名、収容定員 18 名に対して 28 名が在籍しており、概ね適切と考える。

なお、入学者数の確保のため、基礎となる商学研究科博士前期課程においては、学内選考入試の制度を年度始めのガイダンス等で周知し、学外向けとしては、大学院研究科合同進学相談会に参加し、入学定員及び収容定員を適切に管理するための取組みを行っていると言える。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

博士前期課程の入学定員の確保を見据え、2026 年度入試に向けて、出題方式・体制の改正、出願資格の改正、適切な判定基準の合意形成を行った

＜根拠資料＞

2024 年度　第 1 回　商学研究科教員懇談会 次第（2024 年 5 月 21 日）
2024 年度　第 3 回　商学研究科委員会 議事録（2024 年 6 月 18 日）
2024 年度　第 5 回　商学研究科委員会 議事録（2024 年 9 月 14 日）
2024 年度　第 2 回　商学研究科教員懇談会 次第（2025 年 2 月 4 日）

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

大学院学生募集・入試委員会からの依頼に応じて、2024 年度入試の結果やプロセスを踏まえた検証を年に 2 回行った。

また、2024 年度は商学研究科教員懇談会を 5 月 21 日、2 月 4 日に開催し、出題方式・体制の変更に伴う適切な判定基準の設定について意見交換を行った。あわせて、出願資格についても、商学研究科委員会（6 月 18 日

及び 9 月 14 日）にて、改正を決定した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度　第 1 回　商学研究科教員懇談会 次第（2024 年 5 月 21 日）
2024 年度　第 3 回　商学研究科委員会 議事録（2024 年 6 月 18 日）
2024 年度　第 5 回　商学研究科委員会 議事録（2024 年 9 月 14 日）
2024 年度　第 2 回　商学研究科教員懇談会 次第（2025 年 2 月 4 日）

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

点検（・検証）した結果を踏まえ、従前のとおり事故なく適切に入試を行ったことを確認したが、各種改正点の丁寧な案内や、より安定した出願管理体制の構築のために、2027 年度入試に向けて、募集要項の表現を修正することを執行部において決定した。なお、判定基準の設定については、2025 年度早期に研究科委員会にて審議事項として取り扱う。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

DP および CP に沿って AP が定められており、適切な設定となっている。

入学定員及び収容定員等の管理について、充足が困難な博士後期課程の収容定員を適切に確保しているが、博士前期課程については定員を満たしていない。定員未充足を受けて、研究科単独での入試説明会の実施、出題方式・体制の改正、出願資格の改正、適切な判定基準などの施策が実施されており、収容定員の確保に向けて着実な努力がなされている。

各種改正点の丁寧な案内を行い、より安定した出願管理体制の構築のために 2027 年度入試に向けて募集要項の改善を行ったことも評価できる。

2024 年度　部門別点検・評価報告書

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
教員組織も適切であり、ＦＤ活動においても独自の工夫をしている。FD 活動への高い参加率が認められており、今後も継続的な活動が期待される。

＜求める教員像＞
当研究科の求める教員像は、「当研究科の人材養成その他教育研究上の目的の達成に資することができる教員」としている。
＜教員組織の編制方針＞ 当研究科では、「商（Commerce）」に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究することができるよう、各系列に優れた研究実績を有する教員を配置した上で、研究指導にあたることを教員組織の編制方針としている。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1
＜現状説明＞ 博士後期課程大学院生による授業方法の開発を目的とした「商学研究科プレＦＤ」を 2024 年 7 月 6 日に行った。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞ 博士後期課程大学院生による授業方法の開発を目的とした FD 活動を行うことができた。この会は近い将来アカデミックな進路を志す博士後期課程大学院生によるものではあったが、この行事に参加した商学研究科担当教員自身にとっても触れる機会の少ない、近年求められてきている最新の授業手法や動向（トレンド）などを知ることができた有益な機会であったと考えており、今後も継続していきたい。		
＜根拠資料＞ 2024 年度商学研究科 D プレ FD、就職支援座談会、博士学位請求論文事前報告会 2024 年 7 月 6 日タイムテーブル		
6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞		

2024 年度　部門別点検・評価報告書

2024 年 11 月 19 日に「社会科学系大学院の国際化とその取り組みについて」を演題として、国際大学学長・橘川武郎氏及び同大学入学・就職支援室長・和田徹氏による商学研究科 FD 講演会を開催した。（参加者数 35 名）

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
商学研究科 FD 講演会（2024 年 11 月 19 日）開催通知

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　点検・見直しが必要な箇所が無いかについては、毎年度、７月の商学研究科委員会において、当研究科執行部から呼び掛け（提起）をすることになっている。
　2024 年度は、2024 年 7 月 16 日の商学研究科委員会において、点検を依頼した。
　その結果、2025 年度に 3 名の教員を新規担当に加えることとした。
　また、FD 活動についても当研究科執行部において、定期的に検討を行っている。

　ゆえに、教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
2024 年度　第 4 回　商学研究科委員会　議事録（2024 年 7 月 16 日）

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
点検した結果、大幅な変更が必要と認められるものは無く、概ね適切であることが確認できたため、次年度以降も、継続していくことを確認した。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
教員組織は適切であり、FD 活動においても独自の工夫をしている。特に、博士後期課程大学院生による授業方法の開発を目的とした「商学研究科プレ FD」の実施は高く評価できる。研究指導の一環として今後も恒常的な実施が期待される。商学研究科 FD 講演会の内容も有意義であり、多数の参加者があったことも評価できる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　政治経済学研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
高度な専門知識や判断能力を持つグローバル人材の養成は、日本社会全体の課題である。政治経済学研究科では、分野横断的な幅広い専門知識の涵養を通じて、狭義の研究者だけでなく、高度専門職業人も育成し、そうした社会の要請に応えている。また認証評価での指摘を受けて、博士前期課程と後期課程とで、教育研究上の目的に違いを設け、裾野の広い高度人材の涵養に励んでいる。新たな課題に果敢に挑み、社会に貢献する人材の育成は、「個を強くする」本学の理念とも合致しており、高く評価できる。

本学の理念・目的
○建学の精神 「権利自由」「独立自治」 ○理念 「個」を強くする大学 ○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する ○本学の目的（大学院） 「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」
＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞ ※　学則別表 4　人材養成その他の教育研究上の目的を記載 政治経済学研究科には、政治学専攻と経済学専攻が設けられ、横断的には政治学、社会学、経済学その他隣接諸科学を包含し、縦断的学問構造として、理論、歴史、政策の三位一体体系から構成される総合社会科学の追究を教育研究上の目的としている。そして、高度な専門的知識とそれを応用できる研究手法を備え、新たな課題に挑み、社会に貢献できる人材を育てることを使命としている。 博士前期課程は、研究者コースと高度職業人コースの２つのコースを有している。研究者コースは、博士後期課程との一貫教育により国際的にも通用する若手研究者を養成することを目的とし、高度職業人コースでは、グローバルに活躍できる高い判断能力を備えた高度職業人を養成することを目的とする。博士後期課程は、自立性・創造性・革新性に優れたオリジナリティにあふれる、国際的にも十分通用できる研究者の養成を目的とする。
（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること） **（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）**

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

政治経済学研究科では、本学大学院の「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与する」という目的のもとに、高度な専門的知識とそれを応用できる研究手法を備え、新たな課題に挑み、社会に貢献できる人材を育てることを使命としている。また、自立性・創造性・革新性に優れたオリジナリティにあふれる気鋭の研究者の育成と、グローバルに活躍できる高い判断能力を備えた高度専門職業人の双方を育成している。研究科として、このような教育研究上の目的と使命を果たすことで、本学の理念「個を強くする大学」の実現、「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」という使命の遂行に取り組んでいる。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・人材育成その他教育研究上の目的

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

高度な専門知識や判断能力を持つグローバル人材の養成は、日本社会全体の課題である。政治経済学研究科では、分野横断的な幅広い専門知識の涵養を通じて、狭義の研究者だけでなく、高度専門職業人の育成も目ざすことで、そうした社会の要請に応えている。前回の認証評価での指摘を受け、博士前期課程と後期課程とで、教育研究上の目的に違いを設け、裾野の広い高度人材の涵養に励んでいる。新たな課題に果敢に挑み、社会に貢献する人材の育成は、「個を強くする」本学の理念とも合致しており、高く評価できる。

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

博士前期課程では、研究者コース・高度職業人コースそれぞれの目的に応じて、コースワークとリサーチワークがバランスよく配置され、段階的な学びの機会が提供されている。博士後期課程においては、アウトプットの機会が豊富に与えられ、「政経学会」や政治経済学研究会（博士研究発表会）などの場で、専門分野以外の研究者から講評を受けるなど、高度な専門知識の習得や質の高い研究成果を生み出すうえで良好な環境がある。他方で、授業改善の取り組みについては、他研究科の例を参照するなど、より一層の検討が期待される。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

博士前期課程

〈専攻〉
政治学専攻
政治学・社会学のいずれかの研究分野において幅広く、かつ深い学識を備えていること。
経済学専攻
経済学の研究分野において幅広く、かつ深い学識を備えていること。
〈コース〉
研究者コース
基盤的研究能力と応用的研究能力を備え、自立した研究者を目指して博士後期課程に進学し、独創性・新規性・論理性を備えた研究成果を発信できる資質と能力。
高度職業人コース
課題設定能力と問題解決能力を有し、国際機関、行政機関、研究機関、シンクタンク、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業などにおいて高度職業人として国内外で活躍できる資質と能力。
博士後期課程
政治学専攻
⑴ 政治学・社会学のいずれかの研究分野において、研究者・教育者として大学その他の研究・教育機関において自立した創造的で革新的な活動ができ、かつ高度な研究を着実に推進できる資質と能力。
⑵ 政治学・社会学のいずれかの研究分野における高度な専門性を活かして、国際機関・行政機関・シンクタンク・研究所、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業など国内外で活躍できる資質と能力。
経済学専攻
⑴ 経済学の研究分野において、研究者・教育者として大学その他の研究・教育機関において自立した創造的で革新的な活動ができ、かつ高度な研究を着実に推進できる資質と能力。
⑵ 経済学の研究分野における高度な専門性を活かして、国際機関・行政機関・シンクタンク・研究所、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業など国内外で活躍できる資質と能力。

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞
博士前期課程
政治経済学研究科博士前期課程では、独自の横断的および縦断的な研究教育体系に基づいた「総合社会科学の追究」という目的を達成するために、高次の専門的知識を修得させ、各専攻分野における問題解決のための卓越した研究能力と高度職業人にふさわしい能力を育成することの可能な教育課程を編成・実施します。そのために本研究科は各専攻において独自のカリキュラムを編成し、定められた指導教員とともに研究計画を組み立てて研究発表の機会を確保することで研究テーマ、研究アプローチさらには理論構築など修士学位請求論文及び研究報告書の作成を支援します。
政治学専攻では、「理論系」「歴史・思想史系」「行政学系」「社会学系」の授業科目を設置し、政治・社会現象全体に対する総合的視野と高い分析能力を培うことのできるカリキュラムを編成・実施します。
経済学専攻では、「理論系」「歴史・思想史系」「経済政策系」「国際経済系」「地域・環境系」の授業科目を設置し、経済社会全体に対する総合的視野と高い分析能力を培うことのできるカリキュラムを編成・実施します。
博士後期課程
政治経済学研究科博士後期課程では、卓越した自立性・創造性・革新性を有するオリジナリティにあふれる若手研究者の養成を目指しています。高次の専門的知識を備え、グローバルな活躍が期待される研究者の養成を目指していることから、基盤的研究能力と応用的研究能力を向上させるカリキュラムを編成・実施するとと

もに、各専攻において独自のカリキュラムを編成・実施します。

政治学専攻では、理論、歴史・思想史、行政学及び社会学に関する授業科目を設置し、政治学・社会学の研究分野における高度な知識に基づく研究能力を涵養・向上させるカリキュラムを編成・実施します。

経済学専攻では、理論、歴史・思想史、経済政策、国際経済及び地域・環境に関する授業科目を設置し、経済学の研究分野における高度な知識に基づく研究能力を涵養・向上させるカリキュラムを編成・実施します。

このようなカリキュラム編成のコアは、各研究分野のなかに各自の研究を明確に位置づけた体系的な研究を推進していく能力と同時に、国内外の交流を通じて共同研究を企画する能力、研究成果を国際的に発信する能力、また、研究を国内外で主導する能力を開発・育成するものです。これらの方針を踏まえて、本研究科は、研究指導のなかに研究成果の発信力を高める指導体制と国際的な学術研究の交流を促進する指導体制を構築しています。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

博士前期課程においては、ＤＰを専攻・コースごとに定め、学位取得に必要となる能力を明確化するとともに、ＣＰをそれと連関する形で専攻ごとに設定し、学修成果の獲得に結び付けている。

政治学専攻では、「理論系」「歴史・思想史系」「行政学系」「社会学系」の４つの系、経済学専攻では、「理論系」「歴史・思想史系」「経済政策系」「国際経済系」「地域・環境系」の５つの系に及ぶ授業科目を配置し、各系統における専門的かつ高度な知識を育むことで、政治学・社会学・経済学の各研究分野における「幅広く、かつ深い学識」を獲得できるようになっている。また、このようなコースワークによる学修の他、研究者コース・高度職業人コースそれぞれの目的に応じ、指導教員の適切な指導の下、研究計画の策定、修士学位請求論文・研究報告書の執筆を進めていくことで、研究者コースにおいては、「基盤的研究能力と応用的研究能力」や「独創性・新規性・論理性を備えた研究成果を発信できる資質と能力」を、高度職業人コースにおいては、「課題設定能力と問題解決能力」や「高度職業人として国内外で活躍できる資質と能力」をそれぞれ養っている。また、修士学位請求論文・研究報告書の作成過程においても、同様に各研究分野における「幅広く、かつ深い学識」が獲得されている。

博士後期課程においても同様に、ＤＰを専攻ごとに定め、学位取得に必要となる能力を明確化するとともに、ＣＰをそれと連関する形で専攻ごとに設定し、学修成果の獲得に結び付けている。

政治学専攻では、理論、歴史・思想史、行政学、社会学に関する授業科目を、経済学専攻では、理論、歴史・思想史、経済政策、国際経済、地域・環境に関する授業科目を設置し、「高度な研究を着実に推進できる資質と能力」や「高度な専門性」を養っている。また、このようなコースワークによる学修に加え、指導教員による

適切な研究指導のもと、博士学位請求論文執筆に向けて研究活動を進めていくこと、研究指導のなかに研究成果の発信力を高める指導体制を構築することで、「自立した創造的で革新的な活動ができる能力」「高度な研究を着実に推進できる資質と能力」「高度な専門性」「国内外で活躍できる資質と能力」を培っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・教育課程編成・実施方針
・学位授与方針

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程においては、研究者コース・高度職業人コースそれぞれの目的に応じ、修了に必要となる単位数や必修科目、作成する論文種別を設定する等、コースワークとリサーチワークの比重を適切に設定している。

研究者コースにおいては、修了に必要な単位数を 32 単位とし、その中で、指導教員の担当する演習科目・講義科目に外国語文献研究を加えた計 16 単位が必修科目となっている。また、修了するためには、概ね 58,000 字が目安となる修士学位請求論文の作成が必要となっている。

高度職業人コースにおいては、修了に必要な単位数は 40 単位となっており、その中で指導教員の担当する演習・講義計 12 単位が必修となっている。修了するためには、概ね 28,000 字以上が目安となる研究報告書の作成が必要となっている。

博士後期課程においては、指導教員が担当する「特殊研究Ⅰ・Ⅱ」（計 4 単位）が専修科目として設置されている。これは、コースワークでカバーされるべき理論・知識等を扱うもので、博士後期課程の学生にとって研究生活の中心となるリサーチワークを、強力にバックアップしている。同科目の履修後は、政治経済学研究科が発行する学術誌である『政治経済学研究論集』や在学生、修了生、教員から構成される学会である「政経学会」などを活用しつつ、指導教員の指導の下、学位論文の作成に向け、リサーチワークを計画的に行っている。

なお、2021 年度には、博士後期課程修了要件の見直しにあたり、指導教員の担当する「特殊研究」（4 単位）を必修科目とするため、大学院学則別表の改正を研究科委員会において承認し、実際の改正手続きを進めた（当該修了要件は、2022 年度入学者より適用）。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・教育課程編成・実施方針

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程においては、研究科として「修士学位取得のためのガイドライン」を定め、それに沿って組織的・体系的に研究指導・学位論文作成指導がなされている。学生は入学後、指導教員の指導のうえ、修了までの「履修計画書」の作成を義務付けられている。それに基づく授業履修により、自身の研究に必要となる知識・能力を修得していく。また、必修となる演習科目の履修により、指導教員が研究の進捗を確認しながら、丁寧に論文執筆のための指導を進めていく。

博士前期課程 1 年の秋学期末には、指導教員の指導のもと、「修士学位請求論文概要書・研究報告書概要書」の提出を義務付けている。博士前期課程 1 年生の終了時点で、一定の研究成果をまとめさせることで、博士前期課程 2 年生になってからの研究計画・研究指導計画を明確にすることができている。

博士前期課程 2 年生になってからは、この「修士学位請求論文概要書・研究報告書概要書」を基にして研究を深めるとともに、その進捗を演習科目での指導により、指導教員が管理しながら、修士学位請求論文・研究報告書を完成させる。

博士後期課程においては、研究科として「博士学位取得のためのガイドライン」を定め、それに沿って組織的・体系的な指導がなされており、複数教員による指導体制も可能となっている。学生は入学後、指導教員の指導のうえ、修了までの「履修計画書」を作成し、それに基づく授業履修により、自身の研究に必要となる知識・能力を修得していく。また、演習科目の履修により、指導教員が研究の進捗を確認しながら、丁寧に論文執筆のための指導を進めていく。

さらに、博士学位を請求する際には、その 3 か月前までに政治経済学研究会（「博士学位請求論文」研究発表会）で発表を行うことが要件として定められており、研究科として組織的に指導の場を設け、指導教員以外からも指導を受ける体制を整えている。

これらの他に、博士前期課程と後期課程の両課程に共通するものとして、政治経済学研究科が発行する学術誌である『政治経済学研究論集』と、在学生・修了生・教員から構成される学会である「政経学会」を研究発表の機会として活用し、修士学位請求論文・研究報告書、博士学位請求論文の作成に向けた計画的な研究指導を行っている。

また、大学院生がより質の高い論文を執筆するために必要な能力を育成するため、2024 年度も、本研究科独自の特別講義として「学術論文作成スキル向上のための特別講座」「講座：社会科学研究の技法～学術論文の作成と発表に向けた A to Z～」を実施した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・修士学位取得のためのガイドライン
・博士学位取得のためのガイドライン

4-3-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

研究指導計画を定めている「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」については、政治経済学研究科のホームページ上で公開し、入学希望者や外部への公表に努めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・修士学位取得のためのガイドライン
・博士学位取得のためのガイドライン

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

大学における学びに関するアンケート結果については、研究科における自己点検・評価の際の基礎資料として用いる等、過年度、教育課程の適切性を検討するうえで活用してきた。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程については、「修士学位取得のためのガイドライン」において、修士学位請求論文・研究報告書それぞれの審査基準を策定している。この審査基準は、研究科の学位授与方針に示す各コース修了に必要となる学習学修成果の達成程度を測定することができるよう、互いに連関した形で明示されている。

博士後期課程については、「博士学位取得のためのガイドライン」において、博士学位請求論文の審査基準を策定している。この審査基準は、研究科の学位授与方針に示す学修成果の達成程度を測定することができるよう、互いに連関した形で明示されている。

上述の「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」については、研究科のホームページ上に掲載し、入学希望者や外部への公表に努めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・修士学位取得のためのガイドライン
・博士学位取得のためのガイドライン

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
2019 年度に研究科として、学習成果の評価方法を定め、学位授与方針に定める学修成果と学位論文審査基準等を連関させた形で運用している。各学修成果と評価方法の関係については、以下の通りである。

【博士前期課程（学修成果)】
＜幅広く、かつ深い学識＞
修士学位請求論文・研究報告書の作成にあたり、必須となる要件であり、修士学位請求論文・研究報告書の審査を通じて修得を確認することができる。また、コースワークを通じ、これらの学識を育んでおり、その成績評価の結果であるＧＰＡからも修得状況を確認できる。

＜基盤的研究能力と応用的研究能力＞
修士学位請求論文審査基準のうち、(1) 論文の独創性・新規性、(4) 先行研究の綿密な調査、(5) 理論的分析・実証的分析に関する評価を通じて確認することができる。加えて、その前提となる学識・技能を、コースワークを通じて培い、修得を確認できている。

＜独創性・新規性・論理性を備えた研究成果を発信できる資質と能力＞
修士学位請求論文審査基準の全項目を通じ、修得を確認できている。加えて、大学における学びに関するアンケートから、これらの資質・能力の修得のうえで必要となる、諸能力（課題設定、情報収集、分析、論理的思考、文章作成、プレゼンテーションに関する能力等）の修得を確認することができる。

＜課題設定能力と問題解決能力＞
研究報告書審査基準のうち、(1) 課題設定と問題解決の妥当性に関する評価を通じて確認することができる。加えて、大学における学びに関するアンケートから、これらの能力の修得のうえで必要となる、諸能力（課題設定、情報収集、分析、論理的思考に関する能力等）の修得を確認できる。

＜高度職業人として国内外で活躍できる資質と能力＞
研究報告書審査基準の全項目を通じ、修得を確認することができる。加えて、大学における学びに関するアンケートから、これらの資質・能力の修得のうえで必要となる、諸能力（課題設定、情報収集、分析、論理的思考、文章作成、プレゼンテーションに関する能力等）の修得を確認できる。

【博士後期課程（学修成果)】
＜自立した創造的で革新的な活動ができる能力＞
博士学位請求論文審査基準のうち、(1) 論文の独創性・新規性・卓越性、(2) 研究テーマの学問的意義・適切性に関する評価を通じて修得を確認することができる。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できる。

＜高度な研究を着実に推進できる資質と能力＞
博士学位請求論文審査基準のうち、(3) 論文の体系性、(4) 先行研究の調査、(5) 理論的分析・実証的分析に関する評価を通じて修得を確認できる。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できる。

＜高度な専門性＞
博士学位請求論文審査基準のうち、(5) 理論的分析・実証的分析、(6) 論旨・主張の統合性と一貫性に関する評価を通じて修得を確認できる。なお、博士学位請求論文審査基準の冒頭に示す、諸条件もこの能力の前提となっており、審査の中で確認・評価できる。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できている。

＜国内外で活躍できる資質と能力＞
博士学位請求論文審査基準のうち、(1) 論文の独創性・新規性・卓越性、(2) 研究テーマの学問的意義・適切性、(3) 論文の体系性、(4) 先行研究の調査、(5) 理論的分析・実証的分析、(6) 論旨・主張の統合性と一貫性に関する評価を通じて修得を確認できている。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・学位授与方針

4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
博士前期課程については、「修士学位取得のためのガイドライン」に定める修士学位請求論文審査基準及び研究報告書審査基準に基づいて、学位論文の審査を行うことで、研究科の定める学修成果の評価方法に基づく学修成果の測定を行っている。
博士後期課程については、「博士学位取得のためのガイドライン」に定める博士学位請求論文審査基準に基づいて、学位論文の審査を行うことで、研究科の定める学習成果の評価方法に基づく学修成果の測定を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・修士学位取得のためのガイドライン
・博士学位取得のためのガイドライン

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
「修士学位取得のためのガイドライン」、「博士学位取得のためのガイドライン」については、毎年度、研究科執行部が改正の必要性を検討したうえで、研究科委員会において、承認している（変更がない場合についても上程、承認の手続きを取ることにより、毎年度研究科としての見直しの過程を経ている）。
また、研究科委員会内にカリキュラム検討委員会を設置し、課題に応じて検討を進めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・修士学位取得のためのガイドライン
・博士学位取得のためのガイドライン

4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
2021 年度実施の認証評価の結果、「教育研究上の目的を博士前期課程・博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表することが望まれる。」との指摘事項があったことに関し、2022 年度に人材養成その他教育研究上の目的を改正した。
2024 年度は、学位請求手続きに係る説明内容を学生にとって、より分かりやすいものとするため、「修士学位取得のためのガイドライン」の一部改正を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・明治大学大学院学則（別表 4）
・修士学位取得のためのガイドライン

4-6-3	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

本学大学院においては、2021 年度より組織的な取り組みとして授業改善アンケートの実施が開始された。現段階では、実施対象となる授業も履修者が 10 名以上のものに限られており、改善に活用するためのサンプルとしては不十分であると言わざるを得ない。また、大学院授業のほとんどが、履修者数 10 名未満で行われている実態を踏まえれば、回答者特定のリスクなどもあり、「授業改善アンケート」として適切な形で学生の声を集約することは難しい。

他方、政治経済学研究科には、院生協議会が設けられており、政経学会の運営等、研究科委員会とも適宜連携している。今後も、院生協議会との良好な関係を維持し、必要に応じて院生協議会と研究科委員会の協議の場を設けることで、授業に対する要望や実態の把握、それを踏まえた改善に努めていく。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

博士前期課程では、研究者コース・高度職業人コースそれぞれの目的に応じて、コースワークとリサーチワークがバランスよく配置され、段階的な学びの機会が提供されている。博士後期課程においては、アウトプットの機会が豊富に与えられ、『政治経済学研究論集』への投稿や、「政経学会」・政治経済学研究会（「博士学位請求論文」研究発表会）での発表を通じて、専門分野以外の研究者からも講評を受けるなど、高度な専門知識の習得や質の高い研究成果を生み出すうえで良好な環境がある。授業改善の取り組みについては、他研究科・他大学院の例を参照するなど、今後とも努力を継続することが期待される。

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

現在、大学院の志願者を安定的に確保することは至難の業であるが、政治経済学研究科では、学生への呼びかけや各種進学説明会の開催を通じて、学内選考入試の志願者を継続的に伸ばしている点は評価できる。リカレント教育の一環として導入された明治大学政治経済学部卒業生入学試験や、大学院内部進学者奨励奨学金の設立が学生募集にどのような好影響を与えるかについては、期待をもって見守りたい。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

博士前期課程

⑴ 政治、社会、経済のいずれかの一般的ならびに専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つ者。

⑵ 外国語文献にも取り組む向学心を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つ者。

博士後期課程

⑵　政治、社会、経済のいずれかにおいて十分な専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つ者。

⑵ 外国語文献の十分な読解力を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つ者。

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

【博士前期課程】

本研究科では、ＤＰに定める「幅広く、かつ深い学識」「基盤的研究能力と応用的研究能力」「独創性・新規性・論理性を備えた研究成果を発信できる資質と能力」「課題設定能力と問題解決能力」「高度職業人として国内外で活躍できる資質と能力」を持った学生を輩出するため、ＡＰにおいて、入学者に求める資質として、「政治、社会、経済のいずれかの一般的ならびに専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つこと」、「外国語文献にも取り組む向学心を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つこと」を定めている。加えて、入学者が修得しておくべき知識等の内容・水準として、「政治学、社会学、経済学、またそれらの関連領域において、一般的素養を持ち、研究対象について分析・考察を進めるための基礎的能力を修得していること」「 他者の意見を尊重しながら、自分の考えを明確化するために議論できるようなコミュニケーション能力を備えていること」「グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、幅広い視野と優れた外国語能力を修得していること」の三点を求めている。

このような資質・能力を持った学生を受け入れたうえで、ＤＰに明示する学修成果を獲得できるよう教育課程を構成している。

【博士後期課程】

本研究科では、ＤＰに定める「自立した創造的で革新的な活動ができる能力」「高度な研究を着実に推進できる資質と能力」「高度な専門性」「国内外で活躍できる資質と能力」を持った学生を輩出するため、ＡＰにおいて、入学者に求める資質として、「政治、社会、経済のいずれかにおいて十分な専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つこと」、「外国語文献の十分な読解力を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つこと」を定めている。加えて、入学者が修得しておくべき知識等の内容・水準として、「政治学、社会学、経済学、またそれらの関連領域において、十分な専門的素養を持ち、自分の専門に関する研究を推進できる能力を修得していること」「学術、研究の高度化とグローバル化が進展する現代社会に対応できるような幅広い視野、分析手法、優れた外国語能力を修得し、自分の専門分野に生かす力を修得していること」の二点を求めている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・入学者受入方針

・教育課程編成・実施方針

・学位授与方針

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

【博士前期課程】

本研究科では、学内選考入学試験、コース別の一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、明治大学政治経済学部卒業生入学試験、飛び入学試験など、多様な受験生に対応した適切な入学者選抜試験制度が設けられている。

学内選考入学試験および明治大学政治経済学部卒業生入学試験を除く全ての入学試験は、筆記試験と面接試問の双方で構成され、ＡＰにおいて入学者に求める資質として定める「政治、社会、経済のいずれかの一般的ならびに専門的素養を持ち、明確な問題意識」を持つこと、「外国語文献にも取り組む向学心を持ち、粘り強く研究を続ける意欲」を持つことを確認している。また、同一の方法で、入学者に求める能力として定める「政治学、社会学、経済学、またそれらの関連領域において、一般的素養を持ち、研究対象について分析・考察を進めるための基礎的能力」「他者の意見を尊重しながら、自分の考えを明確化するために議論できるようなコミュニケーション能力」「グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、幅広い視野と優れた外国語能力」を総合的に測定している。なお、学内選考入学試験および明治大学政治経済学部卒業生入学試験については、出願要件として、学部在学時の成績基準を定めることで、他の入学試験において筆記試験により評価している資質や能力を担保するとともに面接試問により、総合的にこれらの資質・能力を評価している。

【博士後期課程】

本研究科では、一般入学試験、外国人留学生入学試験の二つの入学者選抜試験制度が設けられている。

双方の入学試験は、筆記試験と面接試問の双方で構成され、ＡＰにおいて入学者に求める資質として定める「政治、社会、経済のいずれかにおいて十分な専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つこと」、「外国語文献の十分な読解力を持ち、粘り強く研究を続ける意欲を持つこと」や入学者に求める能力として定める「政治学、社会学、経済学、またそれらの関連領域において、十分な専門的素養を持ち、自分の専門に関する研究を推進できる能力」「学術、研究の高度化とグローバル化が進展する現代社会に対応できるような幅広い視野、分析手法、優れた外国語能力を修得し、自分の専門分野に生かす力」を総合的に評価している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・入学者受入方針

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 3

＜現状説明＞

【博士前期課程】

2024 年度入学試験の志願者数は、入学定員の 2 倍以上となっており、適正な基準にあると考えられる。一方で、合格者総数は入学定員を下回っており、より質の高い志願者の確保が課題であると考えられる。また、入学者数は 33 名となっており、入学定員 60 名の半数程度に留まった。

収容定員 120 名に対し、2024 年度の在籍学生数（2024 年 5 月 1 日時点）は 77 名で、在籍学生数比率は 64.2%である。専攻別にみると、政治学専攻（在籍学生数 38 名/収容定員 50 名）の在籍学生数比率は 76.0%で、経済学専攻（在籍学生数 39 名/収容定員 70 名）の在籍学生数比率は 55.7%である。両専攻とも収容定員管理に課題が見られ、入学者確保のための更なる取り組みが必要である。

【博士後期課程】

2024 年度入学試験の志願者数は 10 名であった。政治学専攻では入学定員以上の志願者を確保した一方、経済学専攻は入学定員に満たなかった。収容定員充足のため、更なる努力が必要である。

収容定員 36 名に対し、2024 年度の在籍学生数（2024 年 5 月 1 日時点）は 25 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 69.4%である。専攻別にみると、政治学専攻は収容定員が 15 名に対し、在籍学生数は 17 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 113.3%である。経済学専攻は収容定員が 21 名に対し、在籍学生数は 8 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 38.1%である。博士後期課程についても経済学専攻の在学生数が収容定員に対して少なく、過年度における入学定員の未充足が、現在の収容定員の未充足につながっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

教員からの呼びかけ、各種進学説明会への呼びかけ等の不断の努力により、近年は、博士前期課程学内選考入試の志願者数を一定程度確保できるようになってきた（2021 年度 6 名→2022 年度 9 名→2023 年度 14 名→2024 年度 15 名→2025 年度 11 名）。今後もこの取り組みを一層強化し、学内外双方からの学生確保に努めることで、収容定員の充足と質の高い入学者の確保を目指す。

また、学内進学者増を図るため、政治経済学部において学内選考入学試験進学者を対象とした明治大学政治経済学部教育研究支援資金大学院内部進学者奨励奨学金が設立され、2023 年度入学者より運用されることとなった。2023 年度奨学生のうち 1 名については、標準修業年限短縮による修士学位授与がなされる等、同奨

学金制度が、優秀な進学者の獲得につながった。2024 年度入学者も 1 名が採用を受けており、入試広報・学生の獲得の双方に関し、重要な役割を果たしている。

加えて、2024 年度入学試験より博士前期課程において新設された明治大学政治経済学部卒業生入学試験では、制度開始以降一定の入学者を確保することができている（2024 年度入試 2 名→2025 年度入試 2 名）。数のうえでは少数であるものの、新しい進学者の市場にアプローチすることが可能になったものと考えられる。

現状、本研究科が直面しているのは、入学者獲得における、量と質の双方の追求という課題である。一般入試・留学生入試といった、入学者選抜の中心的な枠組みを維持しつつ、卒業生入試制度のような新しい入試制度をさらに発展させていくことで、新しい進学者市場の拡大に取り組む。また、それをもって、量と質の追求という課題に取り組んでいく。

＜根拠資料＞

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

入学者選抜制度の内容及び方法等については、研究科執行部を中心に課題を検討し、必要に応じ、研究科内に設置されている「入試制度改善委員会」において検討・審議している。2022 年度には、入試制度改善委員会での検討に加えて、社会人受け入れの取組みを検討するため、リカレント教育検討 WG を設置し、入学者選抜制度に関する集中的な議論を行った。2024 年度も、入試制度改善委員会や研究科委員会での議論を通じ、現行の入学者選抜に係る検討を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

2022 年度中に、入試制度改善委員会およびリカレント教育検討 WG を経て、新設が決定された明治大学政治経済学部卒業生入学試験について、2024 年度入学試験（2023 年度実施）から試験を実施した。

2024 年度は、入試制度改善委員会での検討を通じ、選考の効率や志願者の利便性を考慮した出願書類様式の改訂を研究科委員会において決定した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞ 入試制度改善委員会での検討を通じ、選考の効率や志願者の利便性を考慮した出願書類様式の改訂を研究科委員会において決定した。
＜根拠資料＞ ・2024 年度第 9 回政治経済学研究科委員会議事録

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
現在、大学院の志願者を安定的に確保することは至難の業であるが、政治経済学研究科では、学生への呼びかけや各種進学説明会の開催を通じて、学内選考入試の志願者確保のために継続的に努力している点は評価できる。リカレント教育の一環として導入された明治大学政治経済学部卒業生入学試験や、大学院内部進学者奨励奨学金の設立が学生募集に一定の好影響を与えている状況もうかがわれ、今後のさらなる成果を見守りたい。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
FD 委員会が中心となって、外部講師を招聘するなど、教員の資質向上や組織の再編に向けて工夫を凝らしている点は評価できる。今後とも、有益な FD 活動を展開していくことを期待したい。ただ、FD 活動の趣旨からして、当日に欠席した教員への情報共有を別途行うことが望まれる。

＜求める教員像＞ 本研究科は、大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用計画の基本計画」に示された大学が定める教員像に基づき、コンプライアンスを遵守し、研究科の人材養成その他の教育研究上の目的や方針を理解する教員を求める。
＜教員組織の編制方針＞ ① 政治経済学部との一層の連携を図りながら大学院担当教員数を増やす。②優秀な人材を確保するために兼任教員の採用を増やす。③本研究科人事による客員教員（特任教員を含む。）を採用するなどして、継続的且つ積極的に取り組んでいく。また、教員の資質向上のため、研究科独自のＦＤ委員会を活用する。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

例年、研究科に設置される「ＦＤ委員会」が中心となり、外部講師によるＦＤ講演会を開催している。2024 年度には、12 月 3 日に岩田健太郎氏（カクタス・コミュニケーションズ株式会社）を招き、「教育活動における AI の活用について」をテーマに、FD 講演会を実施し、３３名が参加した。

講演会当日の資料については、Oh-o! Meiji で、研究科委員が振り返って確認できるようにするなど、当日欠席した委員にも情報共有する仕組みを整えた。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度政治経済学研究科 FD 講演会資料「教育活動における AI の活用について」

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

例年、研究科に設置される「ＦＤ委員会」が中心となり、外部講師によるＦＤ講演会を開催している。2024 年度には、12 月 3 日に岩田健太郎氏（カクタス・コミュニケーションズ株式会社）を招き、「教育活動における AI の活用について」をテーマに、FD 講演会を実施し、３３名が参加した。本研究科の FD 講演会は、主に教育課程や授業方法の開発・改善等を目的としたものだが、学外から講師を招いた講演会を開催することで、教員の社会連携等に係る資質の向上にも寄与しているものと推察される。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度政治経済学研究科 FD 講演会資料「教育活動における AI の活用について」

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

教員組織の編成については、研究科執行部が中心となって検討し、「大学院政治経済学研究科『教員任用基

準』適用に関する申し合わせ」に基づいて、新規大学院授業担当教員を研究科委員会へ提案、業績等に関する審査により承認している。

2024 年度は、大学院授業担当教員の増加によるカリキュラムの強化を目指し、そのための施策について、研究科執行部、カリキュラム検討委員会において検討を行った。

ＦＤ活動については、研究科に設置される「ＦＤ委員会」が当該年度の実施計画を策定する際に過年度の実施内容を踏まえ、計画を策定している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

大学院授業担当教員の増加によるカリキュラムの強化を目指し、そのための施策について、研究科執行部、カリキュラム検討委員会において検討を行った。

＜根拠資料＞

2024 年度第 1 回政治経済学研究科カリキュラム検討委員会資料（2024 年 11 月 12 日開催）

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

教員組織編成に関しては、教員の業績要件に基づき、2024 年度から 1 名が新規で大学院授業担当教員となることが認められた。

2024 年度は、大学院授業担当教員の増加によるカリキュラムの強化を目指し、そのための施策について、研究科執行部、カリキュラム検討委員会において検討を行った。また、検討を踏まえた制度改正に向けて、学内での調整を進めた。

ＦＤ講演会については、「ＦＤ委員会」において、過年度の実施内容を踏まえたうえで、当該年度の実施計画を策定しており、点検と改善への取り組みがセットになっている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

2024 年度は、大学院授業担当教員の増加によるカリキュラムの強化を目指し、そのための施策について、研究科執行部、カリキュラム検討委員会において検討を行った。また、検討を踏まえた制度改正に向けて、学内での調整を進めた。

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

FD 委員会が中心となって、外部講師を招聘するなど、教員の資質向上や授業方法の改善に向けて継続的に工夫を凝らしている点は評価できる。当日に欠席した教員への情報共有が別途行われている点も評価したい。今後とも、有益な FD 活動を展開していくことを期待したい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　経営学研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
基準 1 について、本学の理念、使命、および大学院の目的に対して研究科の目的は適切に設定されている。加えて、博士前期課程と博士後期課程の特性や目的の違いを明示し、各課程間の連関も適切に示しており、十分な取り組みと評価できる。他研究科（文学研究科、理工学研究科）との比較として、現状説明において設置科目、応用と基礎科目の関係などを示し、大学の理念・目的を反映させた具体的な説明の加筆を検討することもできるだろう。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」

＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※　学則別表 4　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

経営学研究科は、独立した精神と個の強さを有し、優れた専門知識を身につけた人材を養成することを目的とする。博士前期課程では、研究・教育分野におけるスペシャリストを育成し、様々な企業や公的分野におけるトップマネジメント及び経営関連分野における高度専門職業人の育成を目標とする。博士後期課程では、研究領域のプロフェッショナル、すなわち、大学や研究機関で研究・教育の任に当たる人材の養成を目標とする。博士前期課程においても、また後期課程においても、学問の本質を究めるとともに、今日的な問題の解明・解決にも力を注ぐことにより実学としての経営学を追究する。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程における人材養成その他の教育研究上の目的は、教育・研究分野におけるスペシャリストを育成することであり、これは本学の理念、使命、本学の目的と強く合致している。博士後期課程では、研究領域のプロフェッショナルを育成することが目的であり、これも本学の理念、使命、本学の目的と強く合致している。

以上のとおり、人材養成その他の教育研究上の目的は、課程毎に適切に連関している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

経営学研究科人材養成その他教育研究上の目的

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

基準 1 について、本学の理念、使命、および大学院の目的に沿って経営学研究科の目的は適切に設定されている。加えて、博士前期課程と博士後期課程の特性や目的の違いを明示し、各課程間の連関も適切に示しており、十分な取り組みと評価できる。

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

基準 4 について、課程ごとに適切に学位授与方針を定め、公表し、それと適切に連関させてカリキュラム編成がなされている。また国際的な人材輩出に向けてダブルディグリー・プログラムという特色あるカリキュラムを提供するなど、効果的な教育実施にむけた体制構築され、学修成果の測定を定め、継続的な、点検・評価に取り組んでいる。[4-6-3]授業改善の取り組みについては、10 名以下の少人数教育が主であることから、授業改善アンケート報告書を通じた改善の難しさに対する補完的取り組みとして、事務室窓口等に寄せられる学生からの意見等を執行部等で検討する点は評価できる。院生の声を拾うために Slack の開設（国際日本学研究科）などを参照にしながら、継続的な改善を期待したい。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

博士前期課程

⑴ 経営学に係る 9 の専門分野のいずれかに分けられた研究を深め、優れた専門知識や問題解決能力を身につけていること。

⑵ リサーチコースについては、自立した研究者を目指し、種々の経営に係る研究・調査などを、理論的・学問的展望の下で掘り下げる資質や能力を有していること。

⑶ マネジメントコースについては、高度専門職業人として、具体的な課題に対し研究に裏打ちされた問題解決能力を広く社会に還元できる資質や能力を有していること。

⑷ ダブルディグリー・プログラムについては、国内外の研究を融合させて理論的・実証的視点、あるいは国際的視点によって、多面的研究能力を示すこと。

博士後期課程

⑴ 経営学に係る 8 つの特殊研究のいずれかから自身の研究領域を応用・高度化させ、国際水準に達する問題解決能力や知識を有していることに加え、博士後期課程修了後も国内外において研究・教育を続ける資質や能力を有していること。

⑵ 自身の研究・教育を通して社会科学としての経営学の発展に寄与する意志。グローバルな視点で研究展開し、経営現象を総合的に理解し、多様な言語を用いて自身の研究領域を発信していること。

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞

博士前期課程

⑴ 経済社会の激動を単に現状追随的認識ではなく、理論的・実証的に明らかにしていくにあたり、研究教育分野又はビジネス・公的分野で活躍する人材を輩出すべく、研究者養成型のリサーチコースと社会人再教育型のマネジメントコースの 2 つのコースを設置します。

⑵ 米国ビジネススクールのように所定のコースに沿って科目を受講するようなコースワークではなく、研究テーマの考察を徹底した少人数クラスで行うことにより、独自の研究テーマを追究し、それに依拠した専門性を育てるリサーチワークに力点を置きます。

⑶ 専門能力を学ぶだけでなく、多角的視点から企業の諸問題を解決できる能力を育成するため広い視野から研究を進められるように、経営理論・管理、企業論、経営科学、人事･労務、経営史、財務会計、管理会計、公共経営、グローバル（英語による授業）という 9 専門分野の系からなる授業科目および外国語経営・会計研究、海外提携大学院における授業科目を設置します。

⑷ 国際的視野から研究を展開できるようにダブルディグリー・プログラムを設置する等、提携関係にある海外大学院への留学支援を積極的に行います。

博士後期課程

⑴ 大学や研究機関における専門的研究教育者を養成するために必要な自身の研究領域のさらなる発展を図り、研究テーマに基づく研究報告、論文作成をマンツーマンで指導します。さらには、国内外学会での研究報告や論文投稿、大学院生論集への論文投稿を積極的に指導します。

⑵ 自身の専門領域に固執せず、多角的視点から経営現象を解決できる能力を育成するため広い視野から研究を進められるように、経営理論・管理特殊研究、企業論特殊研究、経営科学特殊研究、人事･労務特殊研究、経営史特殊研究、財務会計特殊研究、管理会計特殊研究、公共経営特殊研究という 8 つの特殊研究から成る授業科目を設置し、それぞれを複数の教員が担当します。

⑶ 研究の国際交流や、研究自体の国際化を図り、国際的視野から高度な独自研究を展開できるように海外提携大学院での修学機会を提供します。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

DP と CP の適切な連関性	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

本研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に定めている学修成果（知識・能力等）を修得させるための方針として策定している。

博士前期課程では優れた専門知識や問題解決能力を身につけることが学位授与方針の前提であるが、それには幅広い知識を獲得できる講義科目の設置と少人数教育が必須である。CP に記載があるとおり、本研究科では博士前期課程では 9 専門分野の授業を設置しており、これにより学生が幅広い専門知識を獲得することが可能となる。また、授業が概ね 10 名以下の少人数教育となるため主体的な授業参加が必須である。主体的に授業に取り組み、授業における課題を乗り越えることにより問題解決能力の向上に寄与している。

博士後期課程では DP で示す自身の研究領域を応用・高度化させ、国際水準に達する問題解決能力や知識の修得のため、CP に記載があるとおりマンツーマンの研究指導、8 専門分野の授業科目を設置している。また、グローバル視点で研究展開し、多様な言語を用いて研究領域を発信するために、海外提携大学院での修学機会を提供している。以上のとおり、博士前期課程・博士後期課程共に DP と CP が適切に連関している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

明治大学大学院経営学研究科「入学者受入」、「教育課程編成・実施」、「学位授与」方針

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程・博士後期課程共にコースワークとリサーチワークを組み合わせて、修了要件としている。

博士前期課程ではリサーチワークとして 1 年次、2 年次それぞれに演習科目を開設し、在学期間中に指導教員が開講する演習の履修を義務付け、研究課題の追求を行っている。コースワークとしては、演習以外の講義 28 単位の履修を義務付け、研究課題に関連する知識獲得や周辺知識獲得を推進している。

博士後期課程では、博士学位論文を執筆するための指導を常時行い大学紀要論文（大学院研究論集・社研紀要）や学会誌への論文投稿を支援することでリサーチワークを推進している。また、研究課題に関連する知識獲得のため、コースワークとして 12 単位の修得を義務付けている。

以上のとおり、各課程共にコースワーク・リサーチワークを適切に組み合わせている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

大学院履修の手引き（経営学研究科）

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学位取得のためのガイドラインを経営学研究科ホームページにて明示する他、オリエンテーションで案内するなど、研究科としての研究指導計画を策定し学生に指導している。また、履修・研究計画の策定を義務付け、それに基づいた履修計画書を 1 年次始めに提出させている。併せて、履修モデル（各年次の標準履修単位数）を明示し、学生が適切に履修計画を立てられるよう案内している。

また、学位取得のためのガイドラインにおける研究指導計画としてのスケジュール（学位請求までのプロセス）について、年次ごとに具体的な表現で、学生に周知している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

明治大学大学院経営学研究科修士学位取得のためのガイドライン
明治大学大学院経営学研究科博士学位取得のためのガイドライン
大学院履修の手引き（経営学研究科）

4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

大学院進学を志願するものや社会に対して、経営学研究科ホームページにて修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドラインを公表している。修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドラインには、研究指導計画が記載されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

明治大学大学院経営学研究科修士学位取得のためのガイドライン
明治大学大学院経営学研究科博士学位取得のためのガイドライン

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学びに関するアンケート結果を執行部会・研究科委員会で共有・報告し、問題と見受けられる点については適宜検討、対応をしている。また、自己点検・評価において毎年内容を確認している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
特になし

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
修士学位、博士学位共に論文審査基準を学位取得のガイドラインにて明示し、経営学研究科のホームページにて公表している。学位論文審査基準は、変更の必要があれば研究科委員会にて検討・変更を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
明治大学大学院経営学研究科修士学位取得のためのガイドライン
明治大学大学院経営学研究科博士学位取得のためのガイドライン

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
博士前期課程、博士後期課程共に学修成果の把握・評価方法を以下のとおり明確にしている。

博士前期課程
＜学修成果＞
・優れた専門知識、問題解決能力、掘り下げる資質や能力、広く社会に還元できる資質や能力
＜学修成果の把握・評価方法＞
・学位論文審査基準、演習指導による GPA 評価、学びに関するアンケート

＜学修成果＞
・多面的研究能力
＜学修成果の把握・評価方法＞

・学位論文審査基準、演習指導による GPA 評価、コースワーク（GPA）

博士後期課程
＜学修成果＞
・研究領域を応用・高度化する能力、国際水準に達する問題解決能力や知識、経営学の発展につなげる能力、研究領域を発信する能力
＜学修成果の把握・評価方法＞
・学位論文審査基準、学会発表・論文投稿

＜学修成果＞
・研究・教育を続ける資質や能力
＜学修成果の把握・評価方法＞
・プレ FD の実施、教育補助業務

＜学修成果＞
・多様な言語を用いて発信する能力
＜学修成果の把握・評価方法＞
・国際学会への出席及び発表、外部外国語試験のスコア

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
経営学研究科学習成果体系表

4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　学修成果の把握・評価方法は、各課程を修了する際に必要な学位論文審査基準や GPA 評価等によって評価されている。
　博士前期課程では学位論文審査基準や GPA 評価は修了する際の要件となっている。
　博士後期課程では学位論文審査基準の他、業績書記載の学会発表・論文投稿での評価、履歴書記載の教歴・教育補助業務歴、外国語試験による外国語能力により、評価を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
明治大学大学院経営学研究科修士学位取得のためのガイドライン
明治大学大学院経営学研究科博士学位取得のためのガイドライン

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をも

とに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 執行部会でカリキュラムの検討を行い、必要があれば教務・国際化委員会における検討を経て、研究科委員会での検討を行っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 特になし		
4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 必要に応じて学則別表改正による新規科目追加や科目名変更、科目削除等を行い、カリキュラムの改善につなげている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 特になし		
4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 現状において、授業改善アンケート報告書は履修者 10 名以上の授業科目のみが対象となっており、実施した場合は都度当該教員にフィードバックしている。また、事務室窓口等に寄せられる学生からの授業に対する意見等についても、執行部等と共有し、現状の把握と改善策の検討に努めている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 特になし		

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
基準 4 について、課程ごとに適切に学位授与方針を定め、公表し、それと適切に連関させてカリキュラム編成がなされている。また国際的な人材輩出に向けてダブルディグリー・プログラムという特色あるカリキュラムを提供するなど、効果的な教育実施にむけた体制構築され、学修成果の測定を定め、継続的な、点検・評価に取り組んでいる。[4-6-3]授業改善の取り組みについては、事務室窓口等に寄せられる学生からの意見等を執行部等で検討する点は評価できる。院生の声を拾うために継続的な取り組みを期待したい。

基準５　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
基準 5 について、DP および CP にもとづいた AP を示し、それに沿った学生の確保しつつ、定員充足を目指して取り組んでいる点は評価できる。他研究科との比較として、教員の呼びかけ・各種進学説明会への呼びかけ、および学内選考入学試験進学者を対象とした奨学金の設置などによる博士前期課程学内選考入試の志願者数の増加（政治経済学研究科）、広報の取り組み強化（国際日本学研究科）など他研究科を参照しながら、さらに質の高い学生の確保に向けた取り組みについて検討を期待したい。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞

博士前期課程

(1) リサーチコースでは、経営学をより高度に発展、展開したいと希望する者。

(2) マネジメントコースでは、職業上経験を踏まえて諸課題の本質を見きわめたいと考え、実務の世界で修得してきた知識を理論的に掘り下げたい者。

(3) 経営に関する知識を拡大することにより、実務で培ってきた知識が学問的にどのような位置にあるのかを探求したい者。

(4) 外国語を使用して経営・会計研究を行い、国内のみならず海外の大学において経営の専門科目を学びたい者 、ダブルディグリー・プログラムなど提携関係にある海外大学院の院生、全国社会保険労務士会連合会及び日本中小企業診断士協会連合会など学外機関と開発したプログラムへの参加希望者。

博士後期課程

(1) 自身の研究分野をさらに究める意識の強さを持ち、社会科学としての経営学の発展に寄与したい者、国内外の修士学位取得者。

(2) 経営学の研究領域の本質を理論的・実証的に確立し、研究者としてプロフェッションを目指す者、提携関係にある海外大学院の交換留学生。

(3) 大学教員、公認会計士、裁判官、検事、弁護士など修士学位取得者と同等の学力があると認められる者。

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

AP と DP 及び CP との整合	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

博士前期課程では、DP で定める優れた専門知識や問題解決能力を身につけることを前提とし、それを実現するために必要な入学者の資質として、経営学についての高い学習意欲を持った入学者を AP にて求めている。このような高い学習意欲を持った入学者の知識・能力拡充のため、CP に定めるように 9 専門分野における少人数授業を展開している。

博士後期課程では、DP で定める自身の研究領域を高度化させ、研究・教育を続ける資質や能力を有する者や、経営学の発展をグローバルな視点で展開・発信できる者を輩出するため、自身の研究分野をさらに究める意思の強さを持った入学者や、研究者としてのプロフェッショナルを目指す入学者を AP にて求めている。

このような入学者の学修成果を高めるために、CP に定めるようにマンツーマンでの論文投稿指導や、8 専門分野特殊研究の開設、海外提携校での修学機会の提供を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

明治大学大学院経営学研究科「入学者受入」、「教育課程編成・実施」、「学位授与」方針

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程では、一般入試、留学生入試、社会人特別入試、学内選考入試、飛び入試、3 年早期卒業入試、経営学部卒業生入試を実施している。

リサーチコースでは AP にて定める経営学をより高度に発展、展開したいと希望している者を選抜するため、一般入試、留学生入試、学内選考入試、飛び入試、3 年早期卒業生入試、経営学部卒業生入試と多種多様な入試制度を設け、多様で優秀な人材確保につなげている。

マネジメントコースでは AP にて定める職業経験を踏まえて諸課題の本質を見きわめたいと考えている者を選抜するため、社会人特別入試、経営学部卒業生入試を実施している。出願要件は AP を踏まえて設定している。

博士後期課程では、一般入試、留学生入試を実施している。

AP で定める国内外の修士学位取得者、研究者としてのプロフェッショナルを目指す者が出願できるよう入試制度を設計している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
明治大学大学院経営学研究科「入学者受入」方針

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　定員管理に関して、入学試験における収容定員に対する在籍比率について、過去 5 年に遡っても、博士前期課程、博士後期課程いずれも大学基準協会が定めた収容定員充足率の目安となる数値に照らし、超過することも未充足もなく、適切に管理している。
　また、新入生入学後に各教員の指導学生数を把握し、担当学生数が増えすぎていないか確認している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
特になし

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　執行部会で入学試験の内容・方法について検討を行い、必要があれば教務・国際化委員会における検討を経て、研究科委員会での検討を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
特になし

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞ 点検・評価した結果、改善が必要な事象が発生した場合は、都度改善をしている。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ 特になし

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
基準 5 について、DP および CP にもとづいた AP を示し、それに沿った学生の確保しつつ、定員充足を目指して取り組んでいる点は評価できる。今後の 18 歳人口の減少などに向けて質の高い学生の確保に向けた取り組みについて引き続き検討を期待したい。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
基準 6 について、教員組織の適切な運営がなされていると評価できる。FD 活動については、ハラスメントをテーマにした FD 研修が実施され、大学院生の教育に対する実質的な内容であり、また欠席した教員への情報共有の取り組みも評価できる。また、前年度の全学委員会からの評価で「『執行部会において、教員編成の改善有無を検討』についてより具体的な取り組みを記載する」について記述が追加され、改善されている。今後も継続的な点検および改善が期待される。

＜求める教員像＞ 大学院レベルの教育を英語によって展開できる教員。
＜教員組織の編制方針＞ ダブルディグリー・プログラムを実効性の高いプログラムとして継続していくための教員組織を形成する。また、近年博士後期課程指導担当教員が減少傾向にあるため、博士後期課程指導ができる教員組織を編成する。さらに、海外協定校所属教員の兼任講師任用を進め、英語科目の増設につなげる。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

2024 年 5 月、執行部による検討を経て、2024 年度 FD 委員会において、「生成 AI と著作権」をテーマとして FD を実施することを決定、12 月 6 日（金）に実施した。生成 AI と著作権について、教育・研究活動における利用と問題点を正しく認識していくことで、授業方法の開発・改善に資することを目的としており、この分野を専門とする情報コミュニケーション学部の専任教員を講師として行われた。日程の都合により、委員の参加は 6 割強であったため、実施後、講演動画を WEB 上に公開し、欠席した教員に視聴を促した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

FD 委員会議事録

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2024 年 5 月、執行部による検討を経て、2024 年度 FD 委員会において、「生成 AI と著作権」をテーマとして FD を実施することを決定、12 月 6 日（金）に実施した。生成 AI と著作権について、教育・研究活動における利用と問題点を正しく認識していくことで、教員の資質能力の向上に資することを目的としており、この分野を専門とする情報コミュニケーション学部の専任教員を講師として行われた。日程の都合により、委員の参加は 6 割強であったため、実施後、講演動画を WEB 上に公開し、欠席した教員に視聴を促した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

FD 委員会議事録

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

執行部会において、教員編成の改善有無を検討している。具体的には、博士前期課程に設置している系統ごとに退職予定者を意識した後任教員補充の計画を検討、また他研究科等の状況を参考にしつつ、「教員任用規準」申し合わせ事項を一部改正することにより、博士後期課程における研究指導担当者の増員を実現させた。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

FD 活動については、毎年度 FD 委員会において内容を検討し、FD 活動を実施している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

博士後期課程における専修科目研究指導担当者の任用資格の見直しを行い、新たに 2 名の担当者増員を実現させた。

＜根拠資料＞

大学院経営学研究科「教員任用規準」申し合わせ事項

FD 委員会議事録

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

執行部会、FD 委員会において検討し改善につなげている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

基準 6 について、教員組織の適切な運営がなされていると評価できる。FD 活動は、生成系 AI という直近の重要なテーマを扱い有益であり、欠席した教員への情報共有も適切に実施されている。また、博士後期課程における研究指導担当者の増員は、退職による担当者の減少に向けた取り組みとして評価できる。他研究科での取り組み（理工学研究科における「研究活性化のための若手将来構想委員会」など）を参考に、今後も継続的な点検および改善を期待したい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　文学研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
学則別表に記されている「人材養成その他の教育研究上の目的」と大学全体の「理念・目的」とは整合的であり、適切な目的設定がなされていると言える。カリキュラムの改定がなされたということだが、改定の方向も、大学の理念・目的および研究科の目的に合致したものと言える。 学則別表 4 に「臨床人間学（臨床心理学、臨床社会学の 2 専修)」とあるが、現在は「臨床人間学（臨床心理学、現代社会学、教育学の 3 専修)」ではないか。次年度の報告では資料の更新をされたい。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」

＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※　学則別表 4　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

文学研究科は、日本文学、英文学、仏文学、独文学、演劇学、文芸メディア、史学（日本史学、アジア史、西洋史学、考古学の 4 専修)、地理学、臨床人間学（臨床心理学、現代社会学、教育学の 3 専修）から構成され、いずれの専攻・専修においても、多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与することを目的にしている。豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化と科学的な時間・空間認識を会得した優れた人材育成（博士前期課程では専門的知識を有する社会人を、後期課程では専門的に研究に携わる研究者の養成）を目標とする。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

少人数ゼミ教育の利点を活かしつつ幅広く人文科学を支える研究科共通科目の充実化を図ることで、「個」を強くし、知の創造と人材の育成を行うなど、大学の理念・目的に合致するよう文学研究科の目的を設定してきたし、今後もそうするつもりである。

2024 年度からは「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」ための基盤づくりとして、専攻・専修の垣根を超えた学際的な履修環境の下、多様な文化や慣習を学修できる特修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、ロシア語、スペイン語、古典ギリシア語、ラテン語、アラビア語）を開講した。

2024 年度開講の、情報やＡＩ関連の大学院共通科目の設置についても学生及び教員に積極的に周知するとともに、同プログラムを文学研究科内で完了できるよう 2025 年度新規科目「人文社会科学のためのデータサイエンスと AI」の開設準備を整えた。これらの科目の履修促進に向け、履修制限を緩和し、幅広い視野から、広く人文科学を支える研究科共通科目の充実化に向けた取り組みを行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

学則別表に記されている「人材養成その他の教育研究上の目的」と大学全体の「理念・目的」とは整合的であり、適切な目的設定がなされていると言える。専攻・専修の垣根を越えた学際的な履修環境，その中での特修外国語科目の開講ならびに，情報や AI 関連の大学院共通科目の設置についての周知，および 2025 年度新規科目「人文社会科学のためのデータサイエンスと AI」の開設準備を整え，研究科共通科目の充実化に向けた取り組みを行っていることは評価できる。以上から，大学の理念・目的および研究科の目的に合致したものと言える。

基準４　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

DP・CP が各専攻・専修ごとに細かく定められ、教育課程の編成も適切である。とりわけ、特修外国語プログラムの設置など、学部と連携したカリキュラムの改革が進められていることは高く評価できる。4-3-3 や 4-6-2 で記されているように、大学における学びに関するアンケート結果などをふまえた取り組みがなされていることも特筆に値する。4-3-2 の研究指導計画の明示についても、制度の定着が図られたということであり、大学全体でアセスメント・プランの策定・活用が求められる中、必要な対策が採られていると評価できる。さらに、これらの改善に関して研究科全体での取り組みがなされていることも前年度に比べて改善された点として評価できる。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

博士前期課程・修士課程

文学研究科博士前期課程及び修士課程は、多角的な人文学の基礎を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与することが出来る人材を輩出することを目指しています。この人材養成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文に基づき、以下に示す能力を備えたと認められる者に対し修士（文学、史学、地理学または人間学）の学位を授与します。

⑴ 主体的に学び研究する能力。

⑵ 幅広い学識、並びに語学力等を生かせる言語コミュニケーション能力と研究能力。

⑶ 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力、及びそれを評価できる能力。

⑷ 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何が成し得るかを客観的かつ謙虚に振り返り、自己を対象化できる能力。

⑸ 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力。

⑹ 学問成果に基づいて、社会に貢献する実践力。

⑺ 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。

【学位（文学)】

日本文学：

日本文学・国語学・漢文学に関し、自分の対象とした分野・時代・作家・作品・資料等について、独自の問題設定ができ、新規性のある内容を、論理的に表現して提示できる能力。

英文学：

英語圏文学・英語圏文化・英語学・言語学等に関し、自分の対象とした分野・作家・作品・文化事象・言語事象等について、問題の発見を行い、それに対して独自の見解を実証的・論理的な解法で提示できる能力。

仏文学：

フランス語圏の文学・文化・思想・言語等の分野で幅広い知識と専門的学力をもち、自分の力で問題を発見し、実証的な方法によって分析・考察を行い、独自な見解や仮説を示しうる能力。

独文学：

ドイツ語圏の語学、文学、文化および思想に関する幅広い学術的基礎知識を持ち、普遍的課題につらなる独自の研究を創成するために応用できる能力。

演劇学：

演劇史・演劇学に関わる深い学術的知識と上演芸術研究に必要な分野横断的な幅広い視野を持ち、課題の本質を分析する能力。

文芸メディア：

文芸概念を「文芸というメディア」、「メディアとしての文芸」という観点から分野横断的に捉え、新たな文芸研究を構築していく能力。

【学位（史学)】

史学：

歴史学・考古学における幅広い知識と専門的技能を持ち、科学的な分析を進めうる能力。

【学位（地理学)】

地理学：
地理学における幅広い知識と専門的学力・技能を持ち、科学的根拠に基づいて地理的事象について分析を進めうる能力。
【学位（人間学)】
臨床心理学：
科学的根拠に基づいて人間や社会が抱える諸問題に向き合い、臨床心理学的に観察・分析する能力、及び言語・非言語にかかわらず、他者が発する気持ちに対し共感的に傾聴し、専門的に支援できる能力。
現代社会学：
現代社会の社会現象や社会問題について、幅広い知識と専門的な分析力をもって理解し、人間や社会が抱える諸問題の実践的課題解決に向けた専門的な構想を可能にする能力。
教育学：
教育学・社会教育学・博物館学・図書館情報学のいずれかの分野における幅広い知識と専門的学力を持ち、人間形成における理念、社会的機能と課題について理解し、実践的課題解決とも結びつける能力。

博士後期課程
文学研究科博士後期課程は、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与しつつ、豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化的教養と精緻な科学的認識を会得した優れた人材を輩出することを目指しています。この人材養成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文に基づき、以下に示す能力を備えたと認められる者に対し博士（文学、史学、地理学または人間学）の学位を授与します。
⑴ 深い学識、語学力、思考力を備えて当該分野における国際的水準の研究を自立して遂行できる能力。
⑵ 研究者や他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる発信能力。
⑶ 研究者として学問成果を広く社会に問い還元し、後進の教育ができる能力。
⑷ 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。
【学位（文学)】
日本文学：
日本文学・国語学・漢文学に関し、自分の対象とした分野・時代・作家・作品・資料等について、高度な問題設定ができ、学界に貢献できる内容を、説得力のある表現で提示できる能力。
英文学：
英語圏文学・英語圏文化・英語学・言語学等に関し、自分の対象とした分野・作家・作品・文化事象・言語事象等について、問題の発見を行い、それに対して独自の見解を実証的・論理的な解法で提示し、当該分野の研究の発展に貢献し、社会への貢献ができる能力。
仏文学：
フランス語圏の文学・文化・思想・言語等の分野で、研究者・教育者として自立し活動できるだけの知識・語学力・思考力・発表力・論文作成力などを備えた能力。
独文学：
ドイツ語圏の語学、文学、文化及び思想に関して広く深く学術的研究に取り組むとともに、その成果を国内外の研究交流を通じて深め、研究・教育をはじめとする社会的活動の場に還元していく能力。
演劇学：

演劇史・演劇学に関して広く深く学術的研究に取り組むとともに、その成果を国内外の研究交流を通じて深め、様々な場において社会的文化活動や教育の場に還元していく能力。

【学位（史学）】

史学：

歴史学・考古学における深い知識と高度な技能を修得し、人間の過去の営為を分析評価する能力。

【学位（地理学）】

地理学：

ア　地理学における幅広くかつ深い知識と高度な専門的学力・技能を修得し、科学的根拠に基づいて地理的事象について分析評価する能力。

イ　研究者として自立し活動できるとともに、指導者として後進を教育・育成する能力。

【学位（人間学）】

臨床心理学：

ア　個人や社会の抱える諸問題に対し、臨床心理学的視点から高度に分析・研究する能力。

イ　研究で得られた知見を臨床現場において実践し、専門家として現場に還元する能力。

ウ　指導者として後進の研究者や臨床家を教育・育成する能力。

現代社会学：

ア　現代社会の社会現象や社会問題について、国際的な最高水準の研究を含めた幅広い知識と専門的な分析力をもって理解する能力。

イ　人間や社会が抱える諸問題の実践的課題解決に向けた専門的な構想を可能にする能力。

ウ　自立した研究者として成果を広く社会に問い、還元・教育ができる能力。

教育学：

教育学・社会教育学・博物館学・図書館情報学のいずれかの分野における幅広い知識と高い専門的学力を持ち、人間形成における理念、社会的機能と課題について理解し、研究的・実践的な課題を提起する能力。

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞

博士前期課程・修士課程

現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与しつつ、豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化的教養と精緻な科学的認識を会得した優れた人材を輩出することが、文学研究科博士前期課程及び修士課程の教育理念並びに目標です。そのために、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与する能力を会得するために、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成しています。

⑴ 各専攻・専修での学部課程での学習、実習成果を更に発展させつつ、より深い学識を身につけさせることで、先端的な専門知識への道を開き示すと共に、苦手な分野では基礎的な学習と作業へと立ちかえらせます。

⑵ 「総合文学研究」「総合史学研究」「特別講義」のような科目、並びに学術講演会などを通じて、専門外の多様な知識にも広く触れてもらいます。そのために客員教員、特任教員等の制度も活用します。

⑶ 研究指導においても、修士学位論文の執筆についてはきめ細かな指導を行うのみならならず、中間発表などで口頭発表、論文作成の基礎習得を重視した指導体制を構築しています。

⑷ 成果還元としては、大学間での研究発表会レベルでの発表を想定し、これを推進しています。

⑸ 分野別には、以下の力点を設定しています。

【学位（文学）】

日本文学：

ア　日本文学・国語学・漢文学に関する修士学位論文作成に向け、執筆能力を段階的に涵養すべく、演習科目を設けて研究構想・先行文献の評価・成果発表等を実践的に指導します。
イ　特論科目によって分析・考察のスキルを深めます。
ウ　関連する専門科目の履修によって、幅広い視点を有することができるような能力を育みます。
英文学：
英語圏文学・英語圏文化・英語学・言語学等に関する修士学位論文の執筆に必要となる知識・読解力・分析力・発表能力の習得に資する科目群を配置しています。
仏文学：
ア　フランス語圏の文学・文化・思想について、分野ごと及び時代ごとの専門知識を深められるような演習科目と特論科目を配置しています。
イ　特に演習科目においては語学力、読解力、発表力、論文作成力などが身につくようカリキュラムを編成しています。
独文学：
ア　ドイツ語圏の語学、文学、文化及び思想の研究領域の幅の広さに鑑み、個別領域の学術的知識を深める科目を配置しています。
イ　同時に、分野横断的な基礎学習も継続できるようにカリキュラムを編成しています。
演劇学：
演劇史・演劇学の研究領域の幅の広さに鑑み、個別の領域の専門知識を深めると同時に、幅広い基礎的な学習も継続できるようにカリキュラムを編成しています。
文芸メディア：
分野、また、作家・作品研究に専門化した演習・特論のほか、文芸の分野横断的研究のために、日本文芸史、表象文化、表現創作の各特論を配置したカリキュラムを編成しています。
【学位（史学)】
史学：
演習・実習などの実践的な授業と、歴史学・考古学の幅広い内容の講義を提供するとともに、複数の教員によるきめ細かな研究指導を行うカリキュラムを編成しています。
【学位（地理学)】
地理学：
ア　地理学に関する修士学位論文を作成するために、研究・執筆能力を段階的に涵養すべく演習科目を設けて研究構想、先行研究の評価、成果発表などを行う科目を配置しています。
イ　同時に、調査・分析・考察の手法を深め、さらに関連する専門科目の履修によって、幅広い視点を育むカリキュラムを編成しています。
【学位（人間学)】
臨床心理学：
ア　今日の社会において緊急性の高いニーズである「心のケア」、すなわち、うつ病や不安障害等の心の病気、学校における不適応やいじめ等の問題、育児ストレスや児童虐待・家庭内暴力等の家族関係の問題、性的マイノリティや性機能等のジェンダーやセクシュアリティをめぐる諸問題、DV やハラスメント等の人権に関わる問題など、あらゆる世代の個人及び様々な集団において生じる心理・社会的諸現象に対する専門的対処に、直接的かつ具体的にアプローチする臨床心理学の専門家の養成と実践的な研究の推進を目指すカリキュラムを

編成しています。
イ　また、臨床心理士・公認心理師の資格取得カリキュラムに対応するため、講義演習と併行して学内外の専門機関における臨床実習のコマを多数設置しています。
現代社会学：
人間や社会の抱える諸課題の実践的課題解決に向けた専門的な構想力を身に着けるため、社会の現場での実習を重視したカリキュラムを編成しています。講義・演習・実習のバランスの基本的な目安としては、講義が 3 分の 1 を超えないこととします。
教育学：
学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した力を獲得し、専門性を生かした進路に進めるよう、講義・演習・実習を適切に組み合わせ、分野横断的に問題の本質を理解できる能力を育むカリキュラムを構成します。

博士後期課程
文学研究科博士後期課程の教育理念・目標である、専門的に研究に携わる研究者として豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化的教養と精緻な科学的認識の会得を実現するために、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成しています。
⑴ 各専門分野において、自己の研究を客観的に位置づけ、その意義、成果と問題点を世界的水準で認識し、それについて内外の研究者たちと闊達に議論でき、また、国際シンポジウムなど、研究の国際的協力体制を築くことができる能力を、専攻横断的でかつ受講者参加型の科目を交えて養成します。
⑵ 学内・学外のＧＰ、大型共同研究にも積極的に参加して経験を積み、高度な学問的研鑽の社会的責務を宿した知的倫理性を養成します。
⑶ 研究指導においても、指導教員を中心としながら、当該分野での最も困難な問題、それを解明するための最も高度な知識、最も先端的な方法を提示し、各専攻・専修において、博士学位請求論文完成までの明確なガイドラインにのっとった指導体制を構築しています。
⑷ 文学部の助手制度を活用し、その期間の留学を可能にしています。また、国内外調査などへの助成を様々な形で行っています。
⑸ 分野別には、以下の力点を設定しています。
【学位（文学)】
日本文学：
日本文学・国語学・漢文学に関する各種の関連学会・研究会等へ積極的に参加して研究発表を行いつつ、多様で優秀な人材との交流を深めることで、学位論文全体を統一するテーマを広く大きな視野に基づいて設定できる能力を養えるカリキュラムを編成しています。論文指導のもとで客観的な査読に耐えるような個別的論考の執筆を積み上げ、それらを博士学位論文としてまとめることができます。
英文学：
英語圏文学・英語圏文化・英語学・言語学等に関する博士学位論文の完成を目標とした継続的指導を行い、学会等での発表、学術雑誌等への執筆のための指導を可能とするカリキュラムを編成しています。
仏文学：
ア　フランス語圏の文学・文化・思想について、それぞれの研究主題に基づき博士学位論文を作成できるようになるための長期計画に基づいた指導を行っています。
イ　学内外の雑誌のための論文作成や研究発表についても適宜指導を行います。

ウ　長期の海外留学を積極的に奨励しています。
エ　研究の深化と視野の拡大、語学力の錬磨を意識づけることを可能にするカリキュラムを編成しています。
独文学：
自己の研究を、個別の専門領域において深化させるとともに、学際的な視点をもって客観的に位置づけられる研究者の養成のため、学内での研究発表会や国内外の関連学会での発表促進、学会誌等の論文及び博士学位論文執筆の指導、そして研究を深化させ発信力を高めるための積極的長期留学奨励を含むカリキュラムを編成しています。
演劇学：　自己の研究を個別の専門領域において深化させるとともに、学際的な視点の中で客観的に位置づけられる研究者を養成するため、専攻内での研究発表会や国内外の関連学会の発表を促進し、学会誌等の論文執筆の指導を含むカリキュラムを編成しています。
【学位（史学)】
史学：
ア　内外の研究活動や学会に参加して経験を積み、研究成果を積極的に発信することを奨励しています。
イ　外国史専修者には、長期の海外留学を奨励するとともに実践的な語学力を養成します。
【学位（地理学)】
地理学：
ア　地理学に関する博士学位論文のテーマを広く大きな視野に基づいて設定できる能力を養い、学位論文を作成できるようになるための長期計画に基づいて指導します。
イ　この指導の下で、内外の関連する学会・研究会などに積極的に参加して研究発表を行いつつ研鑽を積ませるべく、カリキュラムを編成しています。
【学位（人間学)】
臨床心理学：
研究で導き出された知見を臨床実践に、また現場で体験的に得られたデータを研究に、それぞれを有機的に結び付けて還元することができる人材を育て、また後進を専門的に高度に指導できる教育・研究者、現場指導者の育成を目指すカリキュラムを編成しています。
現代社会学：
ア　現代社会の社会現象や社会問題について、国際的な最高水準の研究を含めた幅広い知識と専門的な分析力を身に着けるべく、国内、国際学会での研究交流と研鑽を目指すカリキュラムを編成しています。
イ　研究対象として選んだ社会現場において、もっとも徹底した、もっとも先端的な水準の研究を行えるカリキュラムです。
教育学：
学位授与方針（ディプロマポリシー）に示した力を獲得し、専門性を生かした進路に進めるよう、演習を中心として指導を行い、学会発表・論文投稿など研究成果公開を推進するカリキュラムを編成しています。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

DP と CP の適切な連関性	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

研究者養成機関という観点から見た場合、文学研究科の DP と CP はおおむね妥当なものであると考える。その一方で、近年、研究者養成以外の目標も大学院に期待されるようになっているため、以下のような取り組みを行っている。

1）学部＝研究科連携授業の設置を推進し、研究の根幹をなす外国語教育を充実化すべく、特修外国語プログラムを計画し、2024 年度から開講した。

・学部生・大学院生が専攻・専修の垣根を越えて、共に受講できる。

・学部生・大学院生共、高度な外国語及びその背後にある多様な文化や慣習に触れることのできる授業を受けられる。

・学部生・大学院生共、複数の未習外国語を習得できるようになる。

2）2025 年度開講の、情報やＡＩ関連の大学院共通科目の設置に関連し、同プログラムを文学研究科内で完了できるよう新規科目「人文社会科学のためのデータサイエンスと AI」の開設準備を整えた。

・大学院全体での共通プログラムへの参加を促すことにより、分野横断的な思考力養成が期待される。

・幅広い視野から、広く人文科学を支える情報関連の知識とスキルの習得ができるようになる。

3）中・高等学校における新カリキュラム導入を背景に、高＝大＝院の連携に向けた教員養成・教職課程に関連する科目の充実化について、検討を開始した。

これらのプログラムは、社会人経験者やさらなるキャリアアップを目標とする、多様なバックグラウンドを持つ大学院生に向けたリカレント教育の推進という点でも、重要な一歩であり、改善を行ったものと考える。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

学位授与方針（DP）

教育課程編成・実施方針（CP）

明治大学大学院便覧

明治大学大学院シラバス文学研究科

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

これについては、ほぼ適切に設置していると考える。

○博士前期課程・修士課程

各専攻専修とも、分野特性に応じ 32～38 単位を修得することが義務付けられ、コースワークの「講義科目」「演習科目」を並立させ科目を設置している。文学研究科の目標である、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与しつつ、豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化的教養と精緻な科学的認識を会得した優れた人材を輩出するために、コースワークとして、各専門分野の基礎理論や関連研究を学ぶための様々な講義科目が専攻・専修の垣根を越えて履修できるようになっている。一方、リサーチワークの要としての「演習科目」では、修士論文・博士論文の完成に向けた丁寧な専門的研究指導を行っている。史学専攻では、「総合史学」を通して複数の専修学生が地域や時代を横断して最新の研究成果とそれに関するディスカッションに参加する機会が提供されている。また、地理学・臨床人間学専攻では、講義・演習科目に加え、「地理学フィールドワーク」や「臨床心理実習」「臨床心理査定演習」「臨床心理基礎実習」等の実習科目を設置し、コースワークとリサーチワークのバランスを取っている。

○博士後期課程

各専攻専修とも、分野特性に応じ研究論文指導及び特別演習より各 12 単位、合計 24 単位の修得が義務付けられている。さらに積極的に博士前期課程の授業・コースワークに博士後期課程の学生が中心となって参加し、学生相互で刺激し合う場となっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

明治大学大学院便覧

明治大学大学院シラバス文学研究科

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

文学研究科は、学問分野の異なる 14 の専攻・専修から成り立っており、各々事情が異なるため、授業計画についての具体的な対応は、従来、専攻・専修に任せる傾向が強かった。しかし、2022 年度からは文学研究科としての「理念」をより鮮明に打ちだすべきだとの考えから、従前に比べてはるかに細かく、西欧の大学院システムなども参考にした研究指導計画を作成し、研究科委員会メンバーに明示した。これに応じ、各専攻・専修でも研究指導計画をより詳細かつ体系的に組み立てることを促進している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

明治大学大学院便覧

明治大学大学院シラバス文学研究科

明治大学大学院文学研究科修士学位取得のためのガイドライン

明治大学大学院文学研究科博士学位取得のためのガイドライン

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

上記 4－3 の通り、研究科全体で、新しく研究指導計画を作成し、これを示すとともに、研究科委員会等で定期的に共有し定着を図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

明治大学大学院便覧

明治大学大学院シラバス文学研究科

明治大学大学院文学研究科修士学位取得のためのガイドライン

明治大学大学院文学研究科博士学位取得のためのガイドライン

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

アンケートによって浮き彫りとなった不足点（例えば大学院の支援制度の満足度が低いこと）について、研究科委員会などで問題として取りあげ、助成プログラムの体系的かつ定期的な案内を行うとともに、各教員の意識改革を促している。また、評価の高かった点（例えば「日本語論文添削指導の有効性」について、当該プログラムを受講した学生のすべてが「とても有効だった」と回答）については、さらにそうした評価が持続するよう、研究科委員会で分析結果を共有するなどして、研究科における教育体制の向上につなげている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

助成プログラムの体系的かつ定期的な案内を作成し、周知の徹底を行ってきている。もとより、大学院の支援制度の満足度が低いことの背景には、多くの助成プログラムが一度院生の自費による立替え払いを前提としているため、自己資金を十分用意できない院生にはせっかく採択されたとしても執行できないなど大学院全体として改善してもらいたい問題点が一部あることが考えられる。そのため、このような問題については、大学院全体で共有してもらいつつ、院生への研究支援体制の充実化を求めていくために活用している。

また、過去に改善を求める声が多かったとされる科目（例えば博士後期課程向け開講の分野横断的な科目である「文化継承学」）については科目の理念や目標の見直しや実際の授業運営、内容についてのヒアリングを行うなど、2026 年度のカリキュラム改革に向けた手がかりとして活用している。

＜根拠資料＞

2024 年度大学院研究科事業・大学院生各種助成制度実施計画

「文化継承学」の改革案については、2025 年度中に成案を得られるよう慎重に検討してきているため、現時点での資料の添付は控えさせていただく。

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 学位論文審査基準は、HP などで明示・公表している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 明治大学大学院文学研究科修士学位取得のためのガイドライン 明治大学大学院文学研究科博士学位取得のためのガイドライン		

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1
＜現状説明＞ 各専攻・専修単位で、演習科目や総合演習科目（複数の専修が合同で開くもの、院生の発表を主とする）、また研究発表会や報告会などを通じて、学修成果の進展状況が測られている。このほか、各教員レベルでも、レポートや発表などによって、逐次学修成果が測られている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞ 独自のアセスメントプランを策定した。また、大学院教育の透明性を高めるとともに文学研究科独自の評価尺度を明確化する必要性について、認識の共有を行った。その際、ディプロマ・ポリシーに基づく学位論文執筆のためのガイドラインに沿った「ルーブリック」を作成した（2024 年 12 月 9 日開催の研究科委員会で承認済み）。ただし、「ルーブリック」については、本来全学レベルの方針に基づき公開する方がベターであると思われるため、当面の間、公開は保留する。		
＜根拠資料＞ アセスメントプラン ルーブリック（未公開）		
4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1
＜現状説明＞ 学修成果の測定・評価は、各専攻・専修・コースにおいて、上記方法により適切に評価している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		

独自のアセスメントプランを策定した。
＜根拠資料＞ アセスメントプラン

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1
＜現状説明＞ 2021 年度に、学部・研究科連携授業の推進策の一環として、文学研究科執行部として初めて各専攻・専修・コースのカリキュラムや設置コマ数を調査する試みがなされ、いくつかの問題点が洗い出された。これを元に、折にふれ、カリキュラム改革の努力を促してきた。この過程で、研究科共通科目として特修外国語プログラムの設置に向けた準備委員会を発足させ、研究科・学部の連携に向けた協議を進め、プログラム設置の準備を完了させた。なお、これらの新設科目や大学院共通科目の履修は、2022 年度より実施の修了要件単位に含めてよい単位数の制限緩和によって十分促進されていると思われるが、今後さらなる緩和が必要となるかどうかについても検討している。このように、点検・評価（見直し）に以前よりも一層研究科全体で取り組む努力を行ったことから、一部カリキュラムの見直し等に消極的であった専攻の理解も得られ、特修外国語プログラム設置の合意形成もスムーズに進んだ。研究科全体の教育課程に関する見直し等については、今後も研究科全体で進めていければと思っている。2024 年度には過去に改善を求める声が多かったとされる科目（例えば博士後期課程向け開講の分野横断的な科目である「文化継承学」）については科目の理念や目標の見直しや実際の授業運営、内容についてのヒアリングを行うなどして、具体的な改革を進めている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞ 2024 年度開講の、情報や AI 関連の大学院共通科目の設置についても学生及び教員に積極的に周知するとともに、同プログラムを文学研究科内で完了できるよう 2025 年度新規科目「人文社会科学のためのデータサイエンスと AI」の開設準備を整えた。また、過去にアンケート等で改善を求める声が多かったとされる科目（例えば博士後期課程向け開講の分野横断的な科目である「文化継承学」）については、科目の理念や目標の見直しに加え、実際の授業運営・内容についてのヒアリングを行うなど、2026 年度以降のカリキュラム改編に向けた準備を進めている。		
＜根拠資料＞		
4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞		

従来は、文学研究科全体としてほとんどそうした取り組みをしてこなかったが、4－3，4－5 などにも書いた通り、全体的な「基準」を立て、明示することで、徐々にではあるが、改善への動きを生みだしている。

4－3，4－5 に記した施策に加え、4－6－1 に記された調査を定期的に実施し、それについて点検・評価を行うことで、状況の改善・向上に活かしていきたいと考えている。確かに、研究科としての独立性が限定的な構造上の限界もあり、研究科独自の制度改革を行いづらいことも否めない。しかしながら、学部も含めた観点からの課題を定期的に洗い出し、指摘する作業を続けていくことで、研究科と文学部双方の向上につながる効果を高められるのではないかと期待している。なお、一時的に生じていた文学研究科長と文学部長の兼務体制は 2023 年度末で解消されることとなったが、組織の長を介した連携だけではなく、様々なレベルにおいて、引き続き文学研究科と文学部の緊密な連携に努めていく方針は確認されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

授業改善アンケート結果ついては、概ね良好であるため、特別の対応はしていない。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

DP・CP が各専攻・専修ごとに細かく定められ、教育課程の編成も適切である。とりわけ、特修外国語プログラムの設置など、学部と連携したカリキュラムの改革が進められていることは高く評価できる。

「4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。」では，過去に改善を求める声が多かったとされる科目（例えば博士後期課程向け開講の分野横断的な科目である「文化継承学」）について，科目の理念や目標の見直しや実際の授業運営、内容についてのヒアリングを行うなど、2026 年度のカリキュラム改革に向けて積極的な対応をしている点は評価できる。「4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか」では，他学部・研究科に先駆けて、ディプロマ・ポリシーに基づく学位論文執筆のためのガイドラインに沿った「ルーブリック」を作成した点は，特筆に値する。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

基準５　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
何よりもまず、2023 年度においてかなり入学定員充足率が改善されたことが目を引く。5-4 の二項目がいずれも「１」という高い評価になっていることも頷ける。「様々な改善策が模索された結果」とあるが、定員充足率の問題は、一部の研究科を除く全学的な問題であり、より具体的な記述があれば、他研究科の参考にもなるのではないか。また、ここ数年の定員充足率が百分率で表記され、経年の変化や他研究科との比較が格段に容易になった。今後も引き続き、より適切な学生の受け入れ体制の模索をつづけられることを期待する。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞

博士前期課程・修士課程

文学研究科博士前期課程及び修士課程は、多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与することができる人材を育成することを目指しています。このため、本研究科では主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

⑴ 当該専攻・専修で必要とされる思考力、知識、語学力を学士課程ですでに養っていることに加えて、世界・社会のヴィヴィッドな動向への幅広い視野と関心、及び身近な日常的事象に対する鋭敏な感性と問題発見能力、常識に囚われない「自明性」を懐疑し得る自由な着眼力、大胆な仮説に基づき、これらを緻密かつ誠実に分析・考察し得る論証能力、さらには専門分野だけに偏らない深い教養、また、以上のことを的確に表現し得る高度に洗練された言語能力等を兼ね備えた者。

⑵ 将来、専攻領域及び関連分野の高度な専門的知識と確かな技能を持って、地域社会及び国際社会の一員として活動する意志と覚悟を有する者。

博士後期課程

⑴ 当該専攻・専修博士前期課程修了のために必要とされる知識と思考力と語学力を備え、指導教員が必要水準以上と判断した修士号請求論文を提出し論文審査に合格した者、あるいはそれと同等の能力を所有する者。

⑵ 博士学位請求論文提出の意欲を持ち、そのために必要な高度な学習や実習に加えて、海外への長期留学、各種学会での発表、紀要論文等の執筆を着実に遂行することができ、かつ、世界的水準での自立した研究者、教育者として、日本および海外諸国で貢献できるまでの困難な道程を歩む気概と具体的戦略図を持った者。

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。 ＜現状説明＞		

これについては、文学研究科全体の AP、DP、CP と各専攻・専修の AP、DP、CP を定め、公表している。またどちらの場合においても、AP と DP 及び CP はおおむね整合的であると考えられる。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ 学位授与方針（DP） 教育課程編成・実施方針（CP） 入学者受入方針（AP）

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 入学者選抜制度は AP に基づき、適切に設定されていると考える。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 入学者受入方針（AP） 2024 年度大学院募集要項		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 恒常的に入学定員割れの状態が続いていたが、様々な改善策が模索された結果、志願者数の回復とそれに伴う入学者数が増加しつつある。現在の入学定員充足率は、博士前期課程・修士課程は 80 人中 74 人で 92%。博士後期課程は 21 人中 18 人で 86%。 参考） 2019 年度は、博士前期課程・修士課程は 80 人中 55 人で 69%。博士後期課程は 21 人中 9 人で 43%。 2020 年度、博士前期課程・修士課程は 80 人中 30 人で 38%。博士後期課程は 21 人中 6 人で 29%。 2021 年度、博士前期課程・修士課程は 80 人中 48 人で 60%。博士後期課程は 21 人中 11 人で 52%。 2022 年度、博士前期課程・修士課程は 80 人中 61 人で 76%。博士後期課程は 21 人中 11 人で 52%。		

2023 年度、博士前期課程・修士課程は 80 人中 59 人で 74%。博士後期課程は 21 人中 12 人で 57%。
　以下の政策を実施し、徐々にではあるが、改善できるところは改善している。
1）新専修を 2023 年度から開設した（臨床人間学専攻・臨床社会学専修の臨床社会学コースと臨床教育学コースが、それぞれ現代社会学専修、教育学専修となった）。
2）学部から大学院への接続の重要性を周知するとともに両組織間での連携を深め、大学院進学やリカレント教育が諸外国なみに身近なものと受け止められるようにしていく。
3）　文学部から文学研究科に進学した院生の中には、学部 1 年生の入学時点ですでに進学を志し、実行に移している学生が一定数いることがアンケート結果などにより分かっている。また、3, 4 年生時に進路を決定した学生も少なくない。一方で、学部 2 年生時に決定した院生が相対的に少ないことが分かってきた。そこで、学部 2 年生に対する大学院進学に関する案内を特に充実化できるよう、学部に協力を求めることを検討中である。また、その他の学年の在学生についても大学院の研究科合同進学相談会に参加してもらえるよう、アナウンスの強化に努めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　研究科全体では、研究科委員会を通じて入学者選抜制度の内容及び方法等について意見を交換する機会を設け、改善につなげられるよう、工夫を行っている。また、各専攻・専修においても毎年度点検・評価している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　上述したように、研究科全体では、点検・評価に目的を特化した会議体は特に設けていないが、研究科委員会を通じて入学者選抜制度の内容及び方法等について以前よりもさらに丁寧な現状説明を行うとともに、全体で意見を交換する機会を設けるなど改善を行った。そのうえで、各専攻・専修・コースにおいて、毎年度、点

検・評価し、必要があれば、入試制度の見直しを行っていくつもりである。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
入学定員充足率が改善されつつあることは評価に値する。5-4 の二項目がいずれも「2」となっており，前年度の改善から引き続き努力を重ねているものと評価できる。定員充足率の問題は一部の研究科を除く全学的な問題であり、新専修の開設や学部からの連続した対応の検討など，より具体的な記述がなされており，様々な改善策について他研究科の参考にもなるものと思われる。また、ここ数年の定員充足率が百分率で表記され、経年の変化や他研究科との比較が格段に容易になった。今後も引き続き、より適切な学生の受け入れ体制の模索をつづけられることを期待する。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
今年度の報告書には、6-2-1 において、教員の男女比、年齢層、外国籍教員の在籍比率のデータが示され、おおむね 10 年前よりも改善していることが見て取れる。今後も、定期的に教員組織の構成についてデータにもとづく報告を行われたい。 昨年度の全学評価に指摘のあった「教員組織の編成方針」も、指摘に対応した適切な改善がなされたと評価できる。 FD 研修については、前年度の全学委員会からの評価にもあったが、「研究科の特色を反映した FD 活動」についても一考すべきではないか。他研究科では、学部とは別に研究科独自の FD を行っているところも多い。

＜求める教員像＞ 大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に示された教員像に基づいている。 文学研究科は専攻専修が多岐にわたるため、多様な学識及び経験を有する研究者並びに高度な専門性を備えた実務家の確保に努めている。
＜教員組織の編制方針＞ 文学研究科では、①高度な専門性と幅広い教養を求める社会的な要請にこたえるため、資格・教職課程や高度な外国語教育の専門家や新進気鋭の若手教員を擁する文学部との一層の連携を図りながら大学院担当教員数を増やし、研究科の教育研究体制の充実化を図る、②カリキュラムの拡充（例えば、2024 年度新設の特修外国語プログラムや 2024 年度開講の、情報や AI 関連の大学院共通科目の設置にかかる文学研究科独自の 2025 年度新規科目「人文社会科学のためのデータサイエンスと AI」の開設のような分野の違いを超えて提供され

る科目を含む）にふさわしい優秀な人材を確保するために兼任教員の採用を増やす、③本研究科人事による客員教員（特任教員を含む）を採用するなどして継続的且つ積極的に取り組むことを教員組織の編制方針としている。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

文学研究科では、研究科委員会において報告事項で扱った議題のうち特に重要と思われる項目について別途分析を行うとともに、それらを明示的に共有することによって研究科の特色を反映した独自の FD 活動を 2 度にわたって行い、教員の教育・指導方法における資質向上に努めた。第 1 回：2024 年 5 月 20 日（第 2 回文学研究科委員会、79 名参加）及び第 2 回 2024 年 11 月 18 日（第 7 回文学研究科委員会、75 名参加）。

また、文学研究科では、文学部との連携・協力体制のもと FD 活動を実施している。2024 年度は、4 月 20 日に文学部・文学研究科教育懇談会の中で、千葉商科大学国際教養学部准教授の常見 陽平氏を講師として、講演会「キャリア形成支援の現状と今後～昨今の就職活動事情を踏まえて～ 」が実施され、約 80 名の参加者があった。また、7 月 8 日には、文学部において福間 具子 一般教育主任（ＦＤ委員会委員長）・志野 好伸 心理社会学科長（自己点検・評価全学委員会委員）を講師として実施された FD 研修「文学部の卒論指導・評価について」 が実施され、約 95 名の参加者があった。これらの取り組みにより、教員の教育方法における資質向上に努めた。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

文学研究科では独自の FD 活動が不足しているとの指摘を受けていたが、もとより大学院生の研究指導は学部生教育とは異なる側面が少なくない。そこで、2024 年度は研究科委員会において報告事項で扱った議題のうち特に重要と思われる項目について別途 FD 実施時間を設定し、各項目についての分析を行うとともに、それらを文研委員と明示的に共有、議論した。これにより、研究科の特色を反映した独自の FD 活動を 2 度にわたって行い、文学研究科としての教員の教育・指導方法における資質向上に努めた。第 1 回：2024 年 5 月 20 日（第 2 回文学研究科委員会開催時、79 名参加）及び第 2 回 2024 年 11 月 18 日（第 7 回文学研究科委員会開催時、75 名参加）。

＜根拠資料＞

2024 年度文学部・文学研究科教育懇談会の開催について（ご案内）

2024 年 7 月 8 日実施　FD 研修実施報告書

2024 年 11 月 18 日実施　ＦＤ研修実施報告書

6-1-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	1

＜現状説明＞

6-1-1 に記したとおり、文学部・文学研究科教育懇談会および文学部との連携・協力体制のもとに実施された FD 研修において、教員の資質向上に努めた。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

6-1-1 に記したとおり、研究科の特色を反映した独自の FD 活動を行なった。

＜根拠資料＞

2024 年度文学部・文学研究科教育懇談会の開催について（ご案内）

2024 年 7 月 8 日実施　FD 研修実施報告書

2024 年 11 月 18 日実施　ＦＤ研修実施報告書

なお、文学研究科独自の FD 活動が不足しているとの指摘についてさらに議論する過程で、研究科としての研究活動が見えにくい状況が浮かび上がってきた。もとより大学院研究科は、教員と大学院生とがともに研究を行う場であると考える。ほとんどの教員は学部所属であり、その活動の一端を学部に報告し、周知してもらうことができるが、研究科としてその構成員の一部を成す大学院生の研究活動を積極的に発信することを行ってこなかったため、当研究科の院生の研究動向があまり外に向けて示されてこなかった。しかし、大学院生の研究活動にこそ社会に向けて発信する機会を増やすべきでないかと考え、2024 年度は、教員及び大学院生の研究活動・成果を研究科に申告してもらい、HP 上に公表して研究科の動きを「見える化」する取り組みを行った。ただし、現状の大学・研究科の HP では、体系的に情報を提示、蓄積するためのプラットフォームが弱いため、今後も同様の取り組みをしつつ、21 世紀にふさわしい情報発信の可能性を模索していきたい。

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

研究科の教員組織の構成については、研究科委員会で年度初め（及び変動があった時点）において、確認を行っている。また、各専攻・専修の DP に沿った配置になるよう、研究科の担当に関する審査を厳格に行っている。加えて、上記 4－6－1 で書いた研究科と学部との連携を推進するカリキュラムの一部改定に連動し、教員組織の編制について見直しを行っている。

高度な教養教育の一環として、特修外国語プログラムを新設する準備を完了した。その際、ドイツ語、フランス語、などのメジャー言語だけではなく、中国語、朝鮮語、ロシア語、スペイン語、古典ギリシア語、ラテン語やアラビア語も設置するなど、多角的な観点からの教育が行えるよう、一部兼任講師を新規に採用するなどして、適正な教員の配置を行っている。AI 関連授業の 2025 年度新規設置に伴い、文学研究科を修了した国際性豊かな研究者を兼任講師として任用する準備を完了した（日本語、ドイツ語、英語で授業が可能なグローバル人材を獲得できた）。なお、男女比は、2014 年度は男性 75.3%・女性 24.7%だったが、2024 年度は男性

64.6%・女性 35.4%。特定の範囲の年齢に偏ることがないよう、若手教員にも積極的に大学院を担当してもらう体制の確保に努めている。

国際性については、外国籍の教員の在籍比率は、2014 年度は 1%、2024 年度は 3%へ微増している。また、国籍に関わらず日本以外での学位取得教員数の在籍者比率は、2014 年度は 9%だったが、2024 年度は 15%へと増加している。そのほか、国際的なバックグラウンドを有する教員や、国際的な共同研究の取り組みを行った（行っている）教員は多数在籍している。今後も文学研究科がこうしたグローバルな研究活動のプラットフォームとして強固になるよう努めたい。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

上記 6－2－1 の通り、点検・評価の結果を、状況の改善・向上に活かそうとしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

・上述した通り、文学研究科委員会及び FD 活動を通じて情報共有を図るとともに、文学研究科としての研究活動の成果を「見える化」する取り組みを行った。

＜根拠資料＞

文学研究科 HP

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

「6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）」において，研究科の特色を反映した独自の FD 活動を 2 度にわたって行った点，学部とも連携を図りつつ FD 活動を進めている点は高く評価できる。今年度の報告書にも、6-2-1 において、教員の男女比、年齢層、外国籍教員の在籍比率のデータが示され、おおむね 10 年前よりも改善していることが見て取れる。今後も、定期的に教員組織の構成についてデータにもとづく報告を行われたい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　理工学研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
理工学研究科の基準 1 に対する取り組みについて、理工学研究科の目的は大学の理念・目的をふまえて設定されており、適切に設定されていると評価できる。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」

＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

理工学研究科では、自然の法則と数理の構造を理解し、それらを応用して、人類が継続的に発展し、幸せに生きることを実現する、すなわち、理と工の融合を目指して教育・研究活動を行っている。この目的達成のため、応用を考慮した基礎科目と基礎理論に基づいた応用科目、そして広範な分野への適用を考慮した境界領域科目の設置をカリキュラムの基本方針とし、科学技術のみならず、社会・人文科学分野等において領域横断的に活躍ができ、時代の変化とともに新たな分野に積極的に挑戦し、さらには国際的に通用する実力を身につけた、人間性豊かな研究者と高度専門職業人の養成を目標とする。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科は、本学大学院の「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与する」という目的のもと、「自然の法則と数理の構造を理解し、それらを応用して、人類が継続的に発展し、幸せに生きることを実現する、す

なわち、理と工の融合を目指した教育・研究活動を行い、人間性豊かな研究者と高度専門職業人を養成することを目的としている。研究科として、このような教育研究上の目的と使命を果たすことで、本学の理念「個を強くする大学」の実現、「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」という使命の遂行に取り組んでいる。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ 1-1-1a.　明治大学大学院学則別表 4

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
理工学研究科の基準 1 に対する取り組みについて、理工学研究科の目的は大学の理念・目的をふまえて設定されており、適切に設定されていると評価できる。

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
理工学研究科の基準 4 に対する取り組みについて、理工学研究科のディプロマポリシー（DP）を達成するために、適切なカリキュラムポリシー（CP）が設定されている。また、博士前期課程ではコースワークとリサーチワークについて、各専攻でバランスよく配置されており、高く評価できる。また、学生への指導や評価システムも緻密に構築されている。また、2025 年度の学部カリキュラム改定に併せて大学院でもカリキュラムの点検・評価を行っており、確認も適切に実施されていると評価できる。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞ 博士前期課程 学位（工学） ⑴ 科学技術とその実社会応用についての広範な学識と専門分野（工学）における十分な学力を身につけていること。 ⑵ 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を備えていること。 学位（理学） ⑴ 自然科学についての広範で深い学識と専門分野（理学）における十分な学力を身につけていること。 ⑵ 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を備えていること。 学位（建築学） ⑴ 科学技術についての広範な学識と専門分野（建築学）における十分な学力を身につけていること。 ⑵ 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力に加えて国際的環境における建築・都市デザインの実践に必要な外国語コミュニケーション能力を備えていること

学位（学術）
(1) 分野横断的な学識と専門分野（学際領域等）における十分な学力を身につけていること。
(2) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を備えていること。

博士後期課程
学位（工学）
⑴ 研究テーマの設定から実社会への還元を視野に入れた成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有していること。
⑵ 自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる工学分野における豊かな学識、及びそれに基づき新たな価値を創造できる能力を備えていること。
学位（理学）
⑴ 研究テーマの設定から成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有していること。
⑵ 自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる理学分野における豊かな学識、及びそれに基づく成果を社会に還元し自然科学の進展に貢献する能力を備えていること。
学位（建築学）
⑴ 研究テーマの設定から成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有していること。
⑵ 自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる建築学分野における豊かな学識、及び新たな価値を創出し国際社会における先導的役割を担える能力を備えていること。
学位（学術）
⑴ 研究テーマの設定から成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有していること。
⑵ 自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる学際領域における広く豊かな学識を備えていること。

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞
博士前期課程
学位（工学）
大学院生は、所属専攻の主要科目の中から専門分野（工学系）の専修科目を選定し、指導教員による研究指導のもとで研究課題に取り組むことにより、科学的な思考能力と、自ら問題を発見しそれを自らの発想で解決できる能力、およびその方法論を身につける。
各専攻に設置した科学技術に関する特修科目により、当該分野における専門的な学力が修得できる。さらに、全専攻に共通する広域的なテーマや学際領域に関わる授業科目をバランスよく履修することで、科学技術を実社会との関わりの中で捉える広い視野と、境界領域や新しい分野をも開拓しうる柔軟性を育成することができる。
学位（理学）
大学院生は、所属専攻の主要科目の中から専門分野（理学系）の専修科目を選定し、指導教員による研究指導のもとで研究課題に取り組むことにより、科学的な思考能力と、自ら問題を発見しそれを自らの発想で解決できる能力、およびその方法論を身につける。
各専攻に設置した自然科学に関する特修科目により、当該分野における深い専門的な学力が修得できる。さらに、全専攻に共通する広域的なテーマや学際領域に関わる授業科目をバランスよく履修することで、自然科学を社会との関わりの中で捉える広い視野と、境界領域や新しい分野をも開拓しうる柔軟性を育成することがで

きる。
学位（建築学）
大学院生は、建築・都市学専攻国際建築都市デザイン系の主要科目の中から専門分野の専修科目を選定し、指導教員による研究指導のもとで研究課題に取り組むことにより、科学的な思考能力及び国際的に通用する実践的能力と、自ら問題を発見しそれを自らの発想で解決できる能力、およびその方法論を身につける。
建築・都市学専攻に設置した特修科目により、建築の特定領域における高度で専門的な学力が修得できる。さらに、全専攻に共通する広域的なテーマや学際領域に関わる授業科目をバランスよく履修することで、科学技術を社会との関わりの中で捉える広い視野と、境界領域や新しい分野をも開拓しうる柔軟性を育成することができる。
学位（学術）
大学院生は、所属専攻の主要科目の中から分野横断的かつ学際的な専門分野の専修科目を選定し、指導教員による研究指導のもとで研究課題に取り組むことにより、科学的な思考能力と、自ら問題を発見しそれを自らの発想で解決できる能力、およびその方法論を身につける。
各専攻に設置した科学技術に関する特修科目により、当該分野における専門的な学力が修得できる。さらに、全専攻に共通する広域的なテーマや学際領域に関わる授業科目をバランスよく履修することで、科学技術を社会との関わりの中で捉える広い視野と、境界領域や新しい分野をも開拓しうる柔軟性を育成することができる。

博士後期課程
学位（工学）
博士後期課程に在籍する大学院生は、指導教員による研究指導のもとに専門分野（工学）における研究課題に取り組み、博士学位論文の完成を目指す。大学院生は、自ら主体的に専門分野（工学）に関する研究テーマを設定し、研究計画を立案・遂行するとともに、得られた成果を発信する。この一連の過程を通して、論理的な思考力と問題点を的確に把握し解決する能力を涵養する。あわせて、専門分野（工学）に関する講義科目を履修することにより、学識を一層深め、研究分野における高度な知識に基づく研究能力を伸長する。
学位（理学）
博士後期課程に在籍する大学院生は、指導教員による研究指導のもとに専門分野（理学）における研究課題に取り組み、博士学位論文の完成を目指す。大学院生は、自ら主体的に専門分野（理学）に関する研究テーマを設定し、研究計画を立案・遂行するとともに、得られた成果を発信する。この一連の過程を通して、論理的な思考力と問題点を的確に把握し解決する能力を涵養する。あわせて、専門分野（理学）に関する講義科目を履修することにより、学識を一層深め、研究分野における高度な知識に基づく研究能力を伸長する。
学位（建築学）
博士後期課程に在籍する大学院生は、指導教員による研究指導のもとに専門分野（建築学）における研究課題に取り組み、博士学位論文の完成を目指す。大学院生は、自ら主体的に専門分野（建築学）に関する研究テーマを設定し、研究計画を立案・遂行するとともに、得られた成果を発信する。この一連の過程を通して、論理的な思考力と問題点を的確に把握し解決する能力を涵養する。あわせて、専門分野（建築学）に関する講義科目を履修することにより、学識を一層深め、研究分野における高度な知識に基づく研究能力を伸長する。
学位（学術）
博士後期課程に在籍する大学院生は、指導教員による研究指導のもとに専門分野（学際領域）における研究課

題に取り組み、博士学位論文の完成を目指す。大学院生は、自ら主体的に専門分野（学際領域）の研究テーマを設定し、研究計画を立案・遂行するとともに、得られた成果を発信する。この一連の過程を通して、論理的な思考力と問題点を的確に把握し解決する能力を涵養する。あわせて、専門分野（学際領域）に関する講義科目を履修することにより、学識を一層深め、研究分野における高度な知識に基づく研究能力を伸長する。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

理工学研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に定めている学修成果を修得させるための方針として策定している。

博士前期課程においては広範な学識と専門分野おける十分な学力、及び、 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を育成するためにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を展開することとしている。

博士後期課程においては、主に研究課題に取り組むことにより、科学的な思考能力と、自ら問題を発見しそれを自らの発想で解決できる能力、およびその方法論を身につけるためにリサーチワークを主としつつ、専門分野に関するコースワーク（講義科目）で学識をさらに深めるカリキュラムポリシーを謳っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学研究科においては、コースワーク 18 単位、リサーチワーク 12 単位と偏り無く修了要件単位を配置している。また、コースワークには専門科目の他、「特修科目」、「共通総合科目」、「研究科間共通科目」および「他専攻科目」等から選択して履修することができるが、リサーチワークとの連携による教育効果の向上を目的に、指導教員による履修指導を行っている。リサーチワークについては、「研究科目 1・2・3・4」を必修単

位とし、大学院入学時に定めた指導教員による研究指導を行なっている。

電気工学専攻では、博士前期課程については、1 年次終了時に中間審査会を開催し、複数教員による研究審査を実施している。

機械工学専攻では、博士前期課程については、コースワーク 18 単位、リサーチワーク 12 単位と偏り無く修了要件単位を配置している。また、コースワークには専門科目の他、共通総合科目や共通基礎科目を設置しており広域的なテーマや学際領域に関わる内容についても学ぶことが可能なカリキュラムとしている。

建築・都市学専攻［建築学系］では、博士前期課程については、主要科目の中から専修科目を選定し、指導教員による研究指導のもとで研究（リサーチワーク）に取り組むとともに、高度に専門的な授業科目と広域的・学際的な授業科目（コースワーク）をバランスよく履修することで、科学技術を社会との関わりの中で捉える広い視野と、境界領域や新しい分野をも開拓しうる柔軟性を育成することができる。前期課程の修了に必要な単位は 30 単位となっており、このうちコースワークが 18 単位、リサーチワークが 12 単位となっている。 博士後期課程については、大学院生が自ら研究テーマの設定、研究計画の立案と遂行、研究成果の発信を行い、コースワークにより専門分野（工学）における学識を深めるとともに、論理的な思考力、的確に問題点を把握し解決する能力を伸ばす。学位請求のためには、研究指導のほかにコースワーク 2 単位の修得が必要となっている。

建築・都市学専攻［国際建築都市デザイン系］では、博士前期課程については、主要科目において指導教員による研究指導のもとで研究（リサーチワークとデザインワーク）に取り組むとともに、特修科目において実践的かつ国際的なデザイン演習と講義科目（コースワーク）をバランスよく履修することで、国際的通用性のある広範かつ専門的な知識と技術を有する専門家を育成することができる。修了に必要な単位は 30 単位となっており、このうちコースワークが 18 単位、リサーチワークが 12 単位となっている。コースワークとリサーチワークは適切な組み合わせになっている。博士後期課程については、大学院生が自ら研究テーマの設定、研究計画の立案と遂行、研究成果の発信を行い、コースワークにより専門分野（建築学）における学識を深めるとともに、論理的な思考力、的確に問題点を把握し解決する能力を伸ばす。学位請求のためには、研究指導のほかにコースワーク 2 単位の修得が必要となっている。

建築・都市学専攻［総合芸術系］では、博士前期課程については、主要科目の中から専修科目において、指導教員による研究指導のもとで研究（リサーチワーク）に取り組むとともに、特修科目において実践的かつ学際的な授業科目（コースワーク）をバランスよく履修することで、人文学的素養と、現在進行形の社会問題に対する批判的視座を兼ね備えた人材を育成することができる。修了に必要な単位は 30 単位となっており、このうちコースワークが 18 単位、リサーチワークが 12 単位となっている。コースワークとリサーチワークは、芸術理論研究から実際の制作まで見据えた適切な組み合わせになっている。博士後期課程については、大学院生が自ら研究テーマの設定、研究計画の立案と遂行、研究成果の発信を行い、コースワークによりそれぞれの専門分野における学識を深めるとともに、論理的な思考力、的確に問題点を把握し解決する能力を伸ばす。また、現代世界の多様な問題に対する歴史的視点を踏まえた理解を深めるような指導をしている。学位請求のためには、研究指導のほかにコースワーク 2 単位の修得が必要となっている。

応用化学専攻では、博士前期課程については、コースワークを 18 単位、リサーチワークを 12 単位の合計 30

単位を修了に必要な単位数としている。リサーチワークについては、主要科目である「応用化学研究 1・2・3・4」を必修単位とし、大学院入学時に定めた指導教員による研究指導を行なっている。コースワーク科目については「特修科目」、「共通総合科目」、「研究科間共通科目」および「他専攻科目」等から選択して履修することができるが、リサーチワークとの連携による教育効果の向上を目的に、指導教員による履修指導を行っている。博士後期課程については、博士学位論文の完成を目指すため、専門分野に関する研究課題に取り組むリサーチワークが主体となるが、学識を深めることを目的としたコースワーク「プロジェクトマネジメント」2 単位を修了に必要な単位数と定めている。

情報科学専攻では、博士前期課程及び博士後期課程において、学生が自らの研究との関連性に基づいて選択・履修する特論科目（コースワーク）と、リサーチワークである研究の科目との組み合わせを考慮した一方に偏らない教育課程が設置されている。

数学専攻では、博士後期課程において、コースワークとして「現代数学概論」が設定されている。この科目は、数学及び関連する分野の様々な研究者が講師となり、オムニバス形式で実施されている。従って、受講者が、代数学・幾何学・解析学及び数理科学にわたる幅広い分野における最新の話題や研究手法を理解できる内容となっている。

物理学専攻では、博士前期課程については、物理学の各専門分野に関する 10 以上の特修科目を開講しており、物理学に関連する幅広い研究分野の最先端をバランスよく理解できるようにしている。博士後期課程については、講義科目として「分野型横断研究」が設置されている。この科目は、専門的な研究を推進するだけでなく、多様な研究分野の研究者と広く柔軟に交流し、議論をする経験を積むことで、様々な分野で活躍できる能力を身につけることを目的として設置している。

以上のように、博士前期課程及び後期課程において、適切な教育課程を設置している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-2-1a.　大学院便覧

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学研究科においては、以下の通り専攻ごとに学習活性化の取り組みを行っている。

電気工学専攻においては、専攻内に研究分野の近い 5 つのグループを構成し、グループ単位で中間報告会や論文発表会を開催するなど、相互に連絡を取りながら、共通の目標と指導方針を持ち指導を行っている。また、

各グループ間の指導については、専攻会議の場で必要に応じて調整している。

機械工学専攻においては、学位取得までのプロセスについては、修士学位取得のためのガイドラインに示されている。また、コースワークについては、学生の履修計画表が履修登録後に教員に連絡されるようなシステムとなっており、履修科目に問題がある場合は適切に履修指導ができるシステムとなっている。

建築・都市学専攻［建築学系］においては、博士前期課程については、入学時に各学生に対する主指導教員１名を定め、主要科目（リサーチワーク）科目の研究テーマを定めるとともに、コースワーク科目の履修指導を行っている。さらに歴史・意匠・計画、環境・設備、構造・材料の各分野での調整をへて副指導教員を定めて主指導教員とともに指導に当たる体制を構築している。研究計画に沿ったしかるべき時期に各分野での中間発表会を行って研究の進捗を確認するとともに、以後の研究計画について指導している。学位取得までには、２年次の 12 月に学位審査の登録、同２月中旬に学位申請論文の提出、同２月下旬に専攻毎に学位論文審査会での審査というプロセスを定めている。博士後期課程において学位請求のためには、博士後期課程に３年以上在学し、所定の研究指導を受けることを条件としており、１年次、２年次、３年次の段階をふまえた研究計画の指導を行っている。学位請求に必要な書類は、３月修了希望者の場合１２月、９月修了希望者の場合５月に提出し、以後所定の手続きを進めることとなっている。

建築・都市学専攻［国際建築都市デザイン系］においては、博士前期課程については、入学時に各学生に対する主指導教員１名を定め、指導教員の設定した主要科目（リサーチワーク）の研究テーマに取り組むとともに、コースワーク科目の履修指導を行っている。２年進学時に改めて主要科目（リサーチワーク）の各学生の研究テーマに沿った主指導教員１名と副指導教員１名を定めて、主指導教員と副指導教員が指導に当たる体制を構築している。２年次のしかるべき時期に中間発表会を行って研究の進捗を確認するとともに、以後の研究計画について指導している。学位取得までには、２年次の 12 月に学位審査の登録、同２月上旬に学位申請論文の提出、同２月中旬に専攻毎に学位論文審査会での審査というプロセスを定めている。博士後期課程において学位請求のためには、博士後期課程に３年以上在学し、所定の研究指導を受けることを条件としており、１年次、２年次、３年次の段階をふまえた研究計画の指導を行っている。学位請求に必要な書類は、３月修了希望者の場合１２月、９月修了希望者の場合５月に提出し、以後所定の手続きを進めることとなっている。

建築・都市学専攻［総合芸術系］においては、博士前期課程については、入学時に各学生に対する主指導教員１名を定め、指導教員の設定した主要科目（リサーチワーク）の研究テーマに取り組むとともに、コースワーク科目の履修指導を行っている。1、２年次を通じて主要科目（リサーチワーク）の各学生の研究テーマに沿って、主指導教員が指導に当たり、これを系内の他教員が十分にサポートする体制を構築している。１年次の１２月に中間発表会を行って研究の進捗を確認するとともに、以後の研究計画について指導している。学位取得までには、２年次の１２月に学位審査の登録、同２月上旬に学位申請論文の提出、同２月中旬に専攻毎に学位論文審査会での審査というプロセスを定めている。博士後期課程において学位請求のためには、博士後期課程に３年以上在学し、所定の研究指導を受けることを条件としており、１年次、２年次、３年次の段階をふまえた研究計画の指導を行っている。学位請求に必要な書類は、３月修了希望者の場合１２月、９月修了希望者の場合５月に提出し、以後所定の手続きを進めることとなっている。

応用化学専攻においては、在学 期間に研究意欲を維持できるように、適時、大学院生を対象としたガイダンスや講演会等を企画、開催している。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

情報科学専攻においては、情報科学専攻にある基礎情報学研究、ソフトウェア情報学研究、ハードウェア情報学研究、応用情報学研究の４つのカテゴリを通して、情報科学の基礎分野、ソフトウェア分野、ハードウェア分野、応用分野に基づいた研究指導計画を定めている。

数学専攻においては、博士前期課程、博士後期課程ともに入学試験時に研究計画書の提出を義務付けている。また、入学試験時の面接においては、学力考査の結果に加えて、提出された研究計画の妥当性を数学専攻の教員全員で確認している。入学後は、その研究計画書に基づいて適切に研究指導が行なわれている。

物理学専攻においては、博士前期課程については、入学次に指導教員が履修計画の指導を行うのに加えて、ガイダンス時に専攻長より修了要件を説明したほか、充実した大学院研究生活を送ることができるように、研究の取り組み方や研究の進め方・計画を大学院生に説明している。また、博士前期課程１年生の６月頃に、所属研究室以外の最先端の研究の講演を聞く機会として「物理学専攻新入生歓迎講演会」という学科教員による講演会および懇親会を行なっている。指導教員だけでなく、学科教員と交流することにより、学生の学習の活性化を行っている。博士前期課程１年生の 12 月頃に、「修士中間発表会」を実施している。この発表会により専攻の全教員が学生の研究進捗について把握・指導が可能となるほか、学修成果を測ることができる。この発表会は、進学や就職活動を開始する前段階で、学生自身が研究を整理し、修士論文としてまとめる方針を明らかにするという役割も担っている。そして、２年生の２月に学位取得のために「修士論文審査会」を実施している。質疑応答を行うことで、各学生の学習成果をはかることができる。博士後期課程については、「分野型横断研究」という講義科目を設置し、指導教員以外の教員と研究について議論することで、物理学専攻として研究の指導を行っている。学位授与に関しては、研究業績、博士論文、審査会での発表、質疑応答の内容をもとに学修成果を評価し、主査と副査を主として審査が行われる。

以上のように研究指導は適切に行われている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-1a.　大学院専攻別ガイダンス資料

4-3-1b.　新専攻生の集い案内：電気工学専攻

4-3-1c.　大学院新入生の日案内:応用化学専攻

4-3-1d.　物理学専攻大学院新入生歓迎講演会実施案内：物理学専攻

4-3-1e.　物理学専攻修士１年中間発表会プログラム：物理学専攻

4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学研究科においては以下の通り専攻ごとに研究指導計画を示している。

電気工学専攻においては、学内推薦入学の対象となる学部生に対して毎年大学院進学を意識づけるための講演会を行っている。講演会では、既に社会で活躍している OBOG に加えて、現在博士後期課程に在籍し研究に携わっている学生にも登壇してもらい、大学院での研究指導の実際が把握できるよう工夫している。さらに、ホームページで研究および指導内容について周知している。

機械工学専攻においては、学位取得までのプロセスを、修士学位取得のためのガイドラインに示し、公開している。また、大学院進学を希望する学生に対して実施している全ての入学試験において研究計画書を提出させており、その計画に基づいて面接諮問を行うことで、学生の希望と研究指導に乖離が無いようにしている。

建築・都市学専攻においては、「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」をインターネット上に公開しており、これに上記（4-3-1）の研究指導計画の大要を示している。また、研究指導は主要科目の枠組みの中で行っているが、主要科目のシラバスを Oh-o!Meiji システムで公開しており、研究指導計画を明示している。

応用化学専攻においては、大学院入学試験において研究計画書を提出させており、その計画に基づいて面接試問を行うことで、学生の希望と研究指導に乖離が無いようにしている。また、理工学研究科のホームページ、理工学研究科のガイドブックおよび応用化学専攻のホームページにおいて、各教員の研究テーマや指導の内容について広く公開している。

情報科学専攻においては、大学院募集要項に「志望指導教員に事前に連絡をすること」を記載し、事前連絡を義務付けている。事前に連絡をすれば研究指導計画を詳細に示すことにしている。

数学専攻においては、入学希望者に対して研究計画書の提出を義務付けており、研究指導計画はその計画書に基づいて各研究室において志願者との相談の上策定される。従って、志願者に対しては、研究指導計画についてその詳細が明示される仕組みになっている。社会に対しては、明治大学のシラバス検索機能によって、誰でも自由に典型的な指導計画を確認することができる。また、理工学研究科のホームページ、理工学研究科のガイドブックにおいて、各教員の研究テーマや指導の内容について広く公開している。

物理学専攻においては、理工学研究科のホームページ、理工学研究科のガイドブック、シラバスおよび物理学専攻のホームページにおいて、各教員の研究テーマや指導の内容について公開している。また、学部 3 年生対象に「キャリアとしての大学院進学講演会」を実施している。現役大学院生および大学院を出て社会人になった OB,OG が大学院時代について講演することにより、大学院での研究の取り組み方や生活に関して具体的なイメージが持てるようにしている。入学後のガイダンス時に専攻長より修了要件を説明したほか、充実した大学院研究生活を送ることができるように、研究の取り組み方や研究の進め方・計画を説明している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3-2a. 明治大学大学院理工学研究科　修士学位取得のためのガイドライン

4-3-2b. 明治大学大学院　学生募集要項・各種書式

4-3-2c.　明治大学大学院理工学部・理工学研究科ガイドブック
4-3-2d.　「キャリアとしての大学院進学」実施案内：電気工学専攻
4-3-2e.　「キャリアとしての大学院進学講演会」実施案内：物理学専攻

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学研究科においては、各専攻において以下のように活用している。

電気工学専攻においては、専攻内で回覧、内容を確認すると同時に、適宜専攻会議で改善策に関して話し合っている。

機械工学専攻においては、研究科スタッフによる改善活動には活用されているが、専攻内では十分活用できていないため、今後、どのような活用方法があるかを検討する。

建築・都市学専攻においては、大学における学びに関するアンケート結果を専任教員による教室会議にて共有しており、過去のアンケート結果との比較・検討を通して、現状維持すべき点・改善された点・改善すべき点等について議論している。

応用化学専攻においては、「大学における学びに関するアンケート」では、学修成果の自己評価を調査している。この結果をもとに、現行の教育課程により学生が DP に記載の能力を獲得できているかを確認して評価し、教育指導内容の改善に活用している。

情報科学専攻においては、大学における学びに関するアンケート結果を授業改善のために各教員が活用している。データサイエンスの発展に伴い、情報科学専攻の専門科目の重要性が今後高まることから、これまで以上により一層アンケート結果を注視したい。

数学専攻においては、アンケートは毎年実施されているが、アンケート結果の共有が十分でない。今後は、アンケートの結果について自己点検委員を通じて、各専攻の教員に周知する。また、アンケート結果を活用し、必要に応じて研究指導計画の見直しと改善を各専攻において行う。

物理学専攻においては、教室会議またはメーリングリストで結果を報告して、教員間で情報を共有している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
4-3-3a.　「授業改善アンケート」結果

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。		
4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学研究科においては、修士学位取得のためのガイドラインおよび修士学位請求論文提出要領（大学院便覧）に記載し、学生に公表している。学位については、修了に必要なすべての単位を修得し、3 名の審査委員による学位請求論文の審査に合格した者に授与している。審査委員は、大学院入学時に定めた指導教員を主査とし、指導教員の推薦する 2 名の教員を副査とする。公表された基準に従って、論文内容に加えて、効果的なプレゼンテーション、質疑への応対などの能力を審査し学位授与を行っている。

学位論文審査基準は、単位条件に即して明示・公表されている。また、修士および博士学位請求論文の審査をプレゼンテーションと主査・副査による口頭試問により判定する。

以上の通り、学位論文審査基準は適切に策定されており、その内容は明示・公表されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-4-1a.　大学院便覧

4-4-1b.　理工学研究科 HP

4-4-1c.　論文審査報告書：電気工学専攻

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学研究科においては以下の通り各専攻において学修成果を把握している。

電気工学専攻では、専門の近い研究室が共同で修士論文中間発表会および修士論文報告会を開催し、学習成果を把握評価している。

機械工学専攻では、DP の定める広範な学識と専門分野（工学）における十分な学力を身につけるため、GP や GPA に基づいて学生が各自の学修成果を数値的に把握することできるようにしている。また、DP の定める論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を測るために、研究活動などをポイント化し学生が各自の能力を数値的に把握することができるようにしている。

建築・都市学専攻においては、博士前期課程については、主査である指導教員に他 2 名の副査を加えた計 3

名により、学位規定およびガイドラインに照らした審査を適切に行っている。修士論文の口頭試問は、［建築学系］［国際建築都市デザイン系］［総合芸術系］の各系で実施し、さらに［建築学系］においては、歴史・意匠・計画、構造・材料、環境・設備の各分野において実施している。博士後期課程については、主査である指導教員に他 2 名の副査を加えた計 3 名により、学位規程およびガイドラインに照らした審査を適切に行っている。主査・副査による審査に加え、広く関連分野の専門家・学生等を招いて学位請求論文説明会を行うことを必須としており、ここでの指摘事項等を指導と評価にフィードバックする仕組みとしている。

応用化学専攻において、博士前期課程については、理工学研究科で定める学位授与方針（DP）に準じ、DP1 について主にコースワークの成績をもとに、DP2 についてリサーチワークの成績をもとに、それぞれ学修成果を測っている。博士後期課程については、博士学位論文の内容および博士後期課程に在学中の研究業績をもとに学修成果を評価し、DP に整合することを確認している。

情報科学専攻においては修士及び博士学位請求論文の審査をプレゼンテーションと主査・副査による口頭試問により判定する。合わせて、修士及び博士学位請求論文の基になる研究成果や研究発表の成果についても考慮して、学位授与方針に明示している学修成果を測っている。

数学専攻では、博士前期課程においては、学生が、コースワークの履修により自然科学についての広範で深い学識を、またリサーチワークにより専門分野における十分な学力を修得できるかを評価対象としている。評価の基準は、シラバスにおいて明示されている。さらに、リサーチワークの実施及び評価基準では、論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力についても評価対象となっている。博士後期課程においては、オムニバス形式のコースワークによる、理学分野における豊かな学識の修得を評価対象としている。リサーチワークにおいては、研究テーマの設定から成果の学会発表、学術誌への研究成果の公表など、成果の発信に至る研究活動の遂行に関する能力の評価が学位審査基準に含まれている。

物理学専攻においては、博士前期課程では、特修科目などの講義科目を履修することにより自然科学の知識を、修士論文と修士論文審査会により専門分野の知識を取得したかを主に評価している。特に、1 年生の 12 月頃に「修士中間発表会」を実施しており、この発表会により専攻の全教員が学生の研究進捗について把握・指導が可能となるほか、学修成果を測ることができる。また、修士学位取得のために「修士論文審査会」を実施している。質疑応答を含み一人 20 分発表を行い、副査を中心として質疑応答を行うことで各学生の学修成果を測る。修士論文の内容、審査会での発表内容と質疑応答をふまえて主査や副査の意見に基づき審査が行われている。博士後期課程では、講義科目の「分野型横断研究」で指導教員以外の専攻の教員との研究の議論により、各学生の学修成果を専攻全体で把握する。また、学位授与に関しては、研究業績、博士論文、審査会での発表、質疑応答の内容をもとに学修成果を評価し、審査が行われる。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-5-1a.　大学院便覧

4-5-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

理工学研究科においては以下の通り各専攻において学修成果を測定・評価している。

電気工学専攻においては、毎年２月に開催している。

機械工学専攻においては、修了時には、GP 上位者に対して表彰する制度があり、機械工学専攻のガイダンス時に周知している。同様に、審査を経た研究活動ポイント上位者に対しても表彰する制度があり、機械工学専攻のガイダンス時に周知している。上記の研究活動ポイントは日本学生支援機構奨学金の返済免除候補者の選出に利用している。

建築・都市学専攻の建築学系・国際建築都市デザイン系においては、上記（4-5-1）に照らした評価をたしかに実施している。実施に際し、その経過と結果は各系の全教員間で共有し点検を経る仕組みによって実効性を担保している。総合芸術系においても、上記（4-5-1）に照らした評価を実施している。このことは、総合芸術系全専任教員が出席する総合芸術系会議において、その評価方法・手続き・結果を十分討議した上で、同会議の承認を得る仕組みによって実効性が確保されている。

応用化学専攻においては、コースワークに関しては、各科目で設定したレポート、試験等により習熟度を判定し、評価している。リサーチワークである「応用化学研究１・２・３・４」に関しては、各指導教員により、主に研究への取り組みと成果で評価している。また、学位請求論文については、論文と面接試問の内容を、指導教員を主査、２名の教員を副査とする合計３名の審査委員で審査し、評価している。

情報科学専攻においては、上記の方法、特に修士及び博士学位請求論文の審査と研究成果の評価により、学修成果を測定し評価している。

数学専攻においては、博士前期課程、博士後期課程の双方において、上記に述べた方法で適切に学習成果が測定されている。特に、修士学位請求論文発表会においては数学専攻の全教員が、博士学位請求論文発表会においては、学内外の研究者が参加し、請求者の発表内容に関する質疑を行うことで、客観的で公正な評価が行なわれている。

物理学専攻の博士前期課程においては、「修士論文審査会」の後に、物理学専攻の全教員が修士論文の内容や発表について意見交換をして、各学生の学修成果を測定して、評価を実施している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

理工学研究科においては、毎年各専攻において教育課程の点検・評価を行っているが、2024 年度は 2025 年度の理工学部のカリキュラム改定とも協調しながら、2023 年度に設置したカリキュラム改定 WG の答申に基づき、学部 4 年生による大学院先取履修科目の制度の改定や、博士後期課程コースワーク科目「プロジェクトマネジメント」の運用見直し等を行った。

また、以下の通り各専攻において教育課程の点検・評価を行っている。

電気工学専攻においては、月に 1−2 回程度の頻度で開催する専攻会議で適時議論し、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、カリキュラム改善の努力を続けている。

機械工学専攻においては、機械工学専攻には担当科目や研究分野ごとに 5 つの研究グループがあり、各教員はそのうちの 1 つの研究グループに所属する。5 つの研究グループとは、材料力学・材料設計・材料加工、設計・生産・トライボロジー、熱流体・エネルギー、機械力学・運動制御、メカトロニクスである。機械工学専攻においては、毎年、科目改廃について検討している。大学院新規担当教員が生じた際には、所属する研究グループを専攻会議で決定する。その後、研究グループにおいて科目名称や内容について見直しを行い、グループ長が見直しを提案しそれを専攻会議で承認する。その他、各研究グループが主体的にカリキュラムの見直しを提案することもある。見直しには、先取り科目の検討も含む。大学院博士後期新規担当教員が生じた際には、所属グループ長から専攻会議で提案がある。

建築・都市学専攻においては、教育課程の点検・評価は、歴史・意匠・計画、環境・設備、構造・材料の各分野で、総合芸術系においては全研究室合同で行う定期的に開催される分野会議および教室会議、必要に応じて開催されるカリキュラム改定 WG、ならびに研究科の FD 委員会において行っている。また、専攻独自で毎年実施する修了生アンケートから得られた、授業・カリキュラム・勉学状況・修士論文等に関する設問への回答結果を専任教員による教室会議にて共有し、改善に向けて取り組んでいる。

応用化学専攻においては、5 年ごとに行われる理工学部のカリキュラム改定のタイミングで、大学院の教育課程について内容と方法などを見直している。特にコースワーク（講義科目）に関しては学科内のカリキュラム改定 WG による会議とメール審議による議論を重ね、学修効果の向上を目指した改善を行なっている。2024 年度は、博士後期課程コースワーク科目「プロジェクトマネジメント」の運用見直しに伴い、講義内容を変更した。具体的には化学分野および化学に関連する分野における最近の研究動向を理解するため、分野の異なる複数の教員や履修者とのディスカッションを通して、学際的研究を立案・推進する能力を養成することを目的とし、多分野の知識の習得と理解、コミュニケーションスキル、プロジェクトの管理能力の向上を目指した内容とした。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

情報科学専攻においては、学科会議を通して、機会があれば教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価を行っている。

数学専攻においては、博士前期課程、博士後期課程ともに、コースワークの幾つかについて、毎年開講前年度に、担当教員の間で内容の共有を行ない、相互評価と見直しの機会としている。

物理学専攻においては、5 年に 1 回のカリキュラム改定の際に、定期的に点検・評価（見直し）を行なっている。また、教室会議で教育課程に関する内容に関して定期的に点検、評価を行なっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
4-6-2a. 大学院便覧
4-6-2b. 理工学部「２０２５年度カリキュラム改定WG」答申

4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
理工学研究科においては、2024 年度は 2025 年度の理工学部のカリキュラム改定と連関した重点的な点検・評価を行い、その結果を実際の改善・向上に活かしている。
また、以下の通り各専攻において教育課程の点検・評価を改善に活かしている。

電気工学専攻においては、議論の結果を制度や運用の改善につなげている。

機械工学専攻においては、上記手順に基づいて科目配置の見直しを実施している。2024 年度は、大学院博士前期課程科目の新規担当者 2 名と、大学院博士後期課程科目「プロジェクトマネジメント」の内容及び担当者を専攻として承認した。

建築・都市学専攻においては、上記（4-6-1）の会議体等で課題を抽出し、それをふまえた教育課程の改善・改革を、5 年に 1 度のカリキュラム改定あるいは建築士法改正等の際に適切に反映させている。

応用化学専攻では、学部のカリキュラムとの連携を意識して講義科目の内容や配置を見直している。点検・評価の結果や内容を学科内教員で共有し、改善・向上に活かしている。

情報科学専攻においては、現状のカリキュラムでも十分にデータサイエンス・機械学習・AI に関する最新内容を習得できるカリキュラムになっているが、社会のニーズに合わせて臨機応変に対応できるよう、日々学科会議を通して点検・評価の結果を活用している。以上のことから、概ね前年通りであり特に問題はない。

数学専攻においては、開講の前年度に特にオムニバス科目に関する日程及び各担当者の担当時間数について見直しが行われ、受講者がより受講しやすいように改善されている。内容についても担当者間で共有されており、実際の改善、向上につながっている。

物理学専攻においては、点検・評価の結果を学科内の教員で共有し、改善、向上に活かしている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

理工学部の 2025 年度カリキュラム改定にあわせ、理工学研究科のカリキュラムについても 2025 年度カリキュラムから一部改訂を行った。具体的には、2023 年度にカリキュラム改定 WG の答申に基づき、進学率向上を見据えた大学院科目の先取履修制度等の詳細を定めた。

＜根拠資料＞

4-6-3a.　理工学部「２０２５年度カリキュラム改定WG」答申

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学研究科においては以下の通り各専攻において授業改善アンケート報告書を活用している。

電気工学専攻においてはアンケート結果を各自の授業改善の参考としている。また、2025 年度からの新カリキュラムへ内容を反映した。

機械工学専攻においては、個々の教員の改善活動には活用されているが、専攻内で組織的には活用できていないため、今後、どのような活用方法があるかを検討する。

建築・都市学専攻においては、各講義担当教員がアンケート結果を分析して教育改善に活用すると共に、適宜、教員間でその結果を共有・フィードバックしている。

応用化学専攻においては、コースワーク（講義科目）については、アンケートの結果をもとに講義の進度や課題の提示方法等を見直し、授業の改善を行なっている。

情報科学専攻においては、全教員が授業改善のためにアンケート報告書を活用している。新型コロナ感染症の拡大期・蔓延期においては、学生の声を聞くことができる機会としても活用していた。以上のことから、概ね前年通りであり特に問題はない。

数学専攻においては、授業改善アンケート報告書は、各担当教員のもとに集計データが送られる。アンケート報告書の活用は、各教員の裁量に委ねられている。

物理学専攻においては、各教員が授業改善アンケート報告書を活用し、授業の改善を行なっている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

機械工学専攻においては、学部・大学院の様々な授業の改善アンケートからオンライン授業のニーズが高かったことを勘案して、オンライン授業における教育効果が高いと判断した一部の科目をメディア授業に追加した。

＜根拠資料＞

4-6-3b. 授業改善アンケート結果

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

理工学研究科の基準４に対する取り組みについて、理工学研究科のディプロマポリシー（DP）を達成するために、適切なカリキュラムポリシー（CP）が設定されている。また、博士前期課程ではコースワークとリサーチワークについて、各専攻でバランスよく配置されており、また、一部科目では科目の配置や内容について見直しが行われており、カリキュラムの点検・評価についても継続的な改善が見られることについて高く評価できる。また、学生への指導や評価システムも緻密に構築されている。

基準５　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

理工学研究科の基準５に対する取り組みについて、理工学研究科におけるアドミッションポリシー（ＡＰ）はＤＰ、ＣＰを踏まえた内容となっており、それに基づいた入学者選抜が行われていると評価できる。また、受け入れ人数の管理についても適切な入学者数となっており、機能していると評価できる。

一方で、博士後期課程については、充足率が低い状態であるが、向上に関する取り組みが行われた記載が無い。検討しているのであれば検討事項を記載し、していないのであれば継続的な検討を期待したい。

また昨年度からの継続的な記載となるが、他研究科では入試結果を教授会や執行部において適正であったことを確認するプロセスが明記されている。実際に確認しているプロセスの記載を検討していただきたい。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞

博士前期課程

理工学研究科では、自然の法則と数理の仕組みを理解し、そこから創出される科学技術によって人類の継続的な発展と幸福に貢献する、人間性豊かな高度専門職業人と研究者の養成を目的としています。

自然科学や人文・社会分野における基礎的な教養を身につけた、論理的な思考力と強い探究心をもって理工学の発展に寄与することを希望する意欲ある学生を受け入れます。

博士後期課程

理工学研究科では、自然の法則と数理の仕組みを理解し、そこから創出される科学技術によって人類の継続的な発展と幸福に貢献する、自立した研究者と高度専門職業人の養成を目的としています。

この目的を踏まえ、専門分野の研究活動を深化させる強い探究心を備え、自ら課題を発見し、それを積極的

に解決していく意欲に溢れる学生を受け入れます。
（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。 ＜現状説明＞ 理工学研究科では、各専攻の求める広範な学識と専門分野における十分な学力、論理的な思考力及び問題を自ら発見し解決する能力を備えた人物を輩出するため、AP に定める基礎的な教養を身につけた、論理的な思考力と強い探究心をもって理工学の発展に寄与することを希望する入学生を求めている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 5-1-1a. 理工学研究科 AP、DP、CP		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 理工学研究科では内部進学者を対象とした「学内選考入試」及び外部生を対象とした「Ⅰ期入試」「Ⅱ期入試」 及び「留学生入試」「社会人入試」を実施している。学内選考は書類及び面接により、Ⅰ期Ⅱ期入試については学力考査及び面接試問を実施し、AP に謳う基礎的な教養を身につけた、探求心溢れる学生を選抜している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 5-2-1a. 理工学研究科学生募集要項（学内選考、Ⅰ期・Ⅱ期入学試験、応用化学専攻秋季、博士後期課程 外国人留学生入学） 5-2-1b. 理工学研究科入学試験実施要領		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理してい

るか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 2025 年 5 月 1 日時点において、理工学研究科博士前期課程の入学定員充足率は 1.24 倍、収容定員比率は 1.17 倍であり、専攻により偏りがあるものの、超過傾向にある。博士後期課程においては、入学定員充足率は 0.62 倍、収容定員比率は 0.66 倍である。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 5-3-1a.　学生数集計表（2025 年 5 月）		

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 入学者選抜制度の見直しについては凡そ 1 か月に 1 回開催される入試委員会において実施している。入学試験実施後は、結果に基づき検証を行い、必要に応じて次回の入試実施時までに修正を行っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 5-4-1a.　入試委員会活動報告書		
5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 2024 年度は当年度までの実績及び実施状況から、各入試形態における募集要項の記載事項明確化等の見直しや、入試制度の検討を行った。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 5-4-2a.　入試委員会議事録		

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
理工学研究科の基準 5 に対する取り組みについて、理工学研究科におけるアドミッションポリシー（ＡＰ）はＤＰ、ＣＰを踏まえた内容となっており、それに基づいた入学者選抜が行われていると評価できる。 定員充足率については、博士前期課程でやや超過傾向であることから、改善を期待したい。一方で、博士後期課程については、充足率が低い状態である。こちらも改善案について検討を期待したい。 また昨年度からの継続的な記載となるが、他研究科では入試結果を教授会や執行部において適正であったことを確認するプロセスが明記されている。実際に確認しているプロセスの記載を検討していただきたい。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
理工学研究科の基準 6 に対する取り組みについて、理工学研究科におけるＦＤ活動については前年度までに引き続き、内容、参加人数ともに適切な取り組みが実施されていると評価できる。講演会やそのアンケートについても適切に実施されている。また、優れた教育活動を実施している教員を表彰する教育貢献賞については 2023 年度に申請が無かったことから、活性化のために申請時期を改善したことは評価できる。また、若手教員の声を反映させるために「研究活性化のための若手将来構想委員会」の検討結果を踏まえて、意見交換会を実施して内規の一部改正を行ったことはＦＤ活動として優れた取り組みとして評価できる。今後も継続的な活動を期待したい。

＜求める教員像＞
理工学研究科の求める教員像は、担当科目に対する的確性を第一に考え、専攻内容に関連した研究業績・教育実績をもち、博士学位を有する者であることを原則とし、本研究科の教育研究方針を理解している者である。
＜教員組織の編制方針＞ ①多様な研究を推進し、国際水準の研究を実施するための教員組織を構築する。 ②理工学部・理工学研究科教員任用・昇格審査内規に基づいて、厳格な教員採用・昇格を実施する。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学研究科では、理工学部と合同で FD 活動を実施している。

理工学研究科においては FD 委員会により、優れた教育活動を展開した理工学部・理工学研究科の教員を表彰する「教育貢献賞」の制度を設け、学部全体の授業法の改善等に資する仕組みを設けている。2024 年度は 2023 年度の教育実績に基づき、「大学における学びに関するアンケート」の分析等、及び理工学部 1 年生向けの必修科目である「基礎物理学実験 1・ 2」における教育活動および授業改善活動の 2 件の取り組みについて贈賞を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-1-1a. 理工学部・理工学研究科教育貢献賞に関する内規

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理工学研究科では、理工学部と合同で FD 活動を実施している。

理工学研究科においては FD 委員会により毎年 FD 講演会（勉強会）を開催している。2024 年度は教員の資質向上等に関する FD 講演会（勉強会）を以下の通り実施した。いずれのかの講演会に参加した教員は 1 4 1 名であった。

・第 1 回　「理工学部の FabLab 構想」

本研修により、ファブラボ施設の現状や今後の方針を共有し、2024 年度 5 月に理工学部に開設した「簡易版デジタル工房」の運営に反映した。さらに、2025 年度に開設するデジタル・ファブリケーション工房の設置に向けた取組となった。

・第 2 回　「新たな研究支援制度について」

理工学部・理工学研究科においては、研究力の向上が学生のより良い教育・研究環境の構築につながることから、積極的な制度利用のきっかけとなることが期待される。

・第 3 回　「学生対応について教員が心がけるべきこと」

大学や研究室内において生じうるハラスメントに関する心構えのほか、合理的配慮についての実体験に基づく経験の紹介等、理工学部における対応の参考となった。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-1-2a. FD 研修実施報告書

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
6-2-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

教員組織の編成については、全学のスケジュールに基づき退職教員の補充を原則とした教員任用計画を立案し、教育研究活動の継続性と質向上を担保している。

FD 活動については、FD 委員会において、相応しい内容の講演会（勉強会）を企画立案し、実施している。開催後は事後アンケートをとり、内容を検証している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-2-1a.　FD 研修実施報告書

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2024 年度の FD 講演会については事後アンケートの結果概ね好評であった。今後も FD 委員会において年 1 回～2 回の開催を目標に講演会（勉強会）を企画・実施していく。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-2-2a.　FD 講演会（勉強会）アンケート結果

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

理工学研究科の基準 6 に対する取り組みについて、理工学研究科におけるＦＤ活動については前年度までに引き続き、内容、参加人数ともに適切な取り組みが実施されていると評価できる。講演会やそのアンケートについても適切に実施されている。また、優れた教育活動を実施している教員を表彰する教育貢献賞については、昨年度の改善を反映して継続して受賞者がでており、改善が機能したことが評価できる。今後も継続的な活動を期待したい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　農学研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
「現状説明」は改善されており、評価も適正である。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」

＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※　学則別表 4　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

産業の著しい発展により人類が豊かになった反面、地球環境全体にかかわる問題が深刻化している２１世紀は、環境の世紀とも言われている。農学研究科は、自然と人間の持続的な共生と調和を目指して「食料・環境・生命」の総合科学を推進している。分子レベルから地球環境レベルに至る多様な課題について、ライフサイエンスから社会科学までの幅広いアプローチにより、生命への洞察力と豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

農学研究科では、大学の理念・目的を踏まえ、自然と人間の持続的な共生と調和を目指して「食料・環境・生命」の総合科学を推進し、分子レベルから地球環境レベルに至る多様な課題について、ライフサイエンスから社会科学までの幅広いアプローチにより、生命への洞察力と豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備

え、広い視野から問題を解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材を育成することを研究科全体の目的としている。

さらに各専攻において教育・研究の特徴に基づき、それぞれ「農芸化学分野に関係する世界をはじめ、あらゆる職種に適う応用力のある専門性に富んだ人材」（農芸化学）、「効率的かつ持続可能な農業や人間と自然の共生を可能にする環境の構築に寄与する国際的にも活躍できる高い問題解決能力を持つ高度専門職業人と農学研究者」（農学）、「社会科学上の豊富な基礎知識を身につけ、国際的視点や歴史的視点から幅広く問題を捉え、さらに具体的な課題の解決に導く高い実践力を持つ人材」（農業経済学）、「高度な専門知識と技術を持ち、食品、化学、医薬、ゲノム解析、生物資源、環境の保全など広い分野の研究・教育機関と産業界で活躍する人材」を育成するという具体的な目的を定めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

農学研究科 HP

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

評価は適正である。

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

授業改善のアンケートが、少人数講義では限界があることは今後も変わらないであろう。初回講義時と最終回講義時における受講者とのフランクな対話などの対応が現実的ではないだろうか。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

博士前期課程

○「食料・環境・生命」分野に関する幅広い学識を有する。

○「食料・環境・生命」分野における特定の課題について研究を行う、もしくは当該分野における特定の課題の解決に貢献することのできる能力を有する。

博士後期課程

○「食料・環境・生命」分野における幅広い学識と高度に専門的な知識を有する。

○「食料・環境・生命」分野における新たな課題を発見し、その課題について自ら研究を行う、もしくは当該分野における新たな課題の解決に、高度に専門的な知識とスキルを以て貢献することのできる能力を有する。

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

博士前期課程
「食料・環境・生命」に関する総合的な科学研究を推進するために、基礎から応用までを含むカリキュラムを編成し、幅広い知識を学ぶとともに、研究指導においては特論や演習及び実験・調査を通して、国際性と高度な専門性を培うことを重視した指導体制を構築しています。
博士後期課程
○専攻分野に関する高度な専門知識と幅広い教養の修得のための 3 年間継続の特別研究に加え、自ら研究を企画・推進する能力、学術研究の論理的説明能力、英語でのプレゼンテーション能力などを涵養するために、3 年間継続の特別演習を行います。
○ 3 年間で博士論文を完成させることを目標に、研究テーマの選定、実験・調査の手法、データの収集と解析について指導します。さらに、学会・シンポジウム等での研究成果の発表や学術誌への論文投稿を推奨し、指導します。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。
＜現状説明＞
［博士前期課程］
「食料・環境・生命」に関連する分野における基礎から応用までを含むカリキュラムを編成し、幅広い知識を学ぶとともに、研究指導においては特論や演習及び実験・調査を通して、国際性と高度な専門性を培うことを重視した指導体制と構築しており、DP に定めている学修成果を修得するために十分なものとなっている。
［博士後期課程］
DP に定めている学修成果を修得するために、専攻分野に関する高度な専門知識と幅広い教養の修得のための 3 年間継続の特別研究に加え、自ら研究を企画・推進する能力、学術研究の論理的説明能力、英語でのプレゼンテーション能力などを涵養するために、3 年間継続の特別演習を行い、充実した博士論文の完成および外部への研究成果発表を推奨し、指導している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
農学研究科便覧

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
4-2-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

[博士前期課程]

修了に必要な単位数は 30 単位である。その内訳としては、コースワークとしての「講義科目」及びリサーチワークとしての「演習科目」を適切に組み合わせて教育課程を構築している。具体的には、理系 3 専攻は、実験を繰り返し行うことで研究をより掘り下げる手法を身に付け、体系的な理論化を行うために実践的演習としてリサーチワークを多くしている。それに対して、過去の理論が重要性を持つ社会科学系の農業経済学専攻ではコースワークの比重を意識的に高くしている。

[博士後期課程]

2018 年度にリサーチワーク中心の教育課程からリサーチワーク（12 単位）とコースワーク（12 単位）の両者を併置した課程に改編し、現在はそれぞれの専攻で実施している。この仕組みについては、入学者ガイダンス等の機会を捉え講義（「特別研究」）と演習の違いを詳しく説明し、学生の理解促進に努めている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

農学研究科シラバス

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

[博士前期課程]

研究科では、新入生のガイダンス時に新入生及び在学生に対する学習指導・履修指導を実施し、学位取得のためのガイドライン、修士学位請求論文作成、研究活動における不正行為、キャリアサポートプログラム等を含め、概要を提示・説明している。各専攻においてもガイダンスを実施し、それぞれの特性に応じた指導を行っている。各教員は、学生から提出を受ける履修計画書及び「修士学位取得のためのガイドライン」を基に、論文完成までの研究計画・履修計画について指導している。

[博士後期課程]

研究科では、新入生のガイダンス時に新入生及び在学生に対する学習指導・履修指導を実施し、学位取得のためのガイドライン、研究活動における不正行為、キャリアサポートプログラム等を含め、概要を提示・説明している。各専攻においてもガイダンスを実施し、それぞれの特性に応じた指導を行っている。各教員は、学生から提出を受ける履修計画書及び「博士学位取得のためのガイドライン」を基に、論文完成までの研究計画・履修計画について指導している。

[共通]

秋学期に就職ガイダンスを実施し、社会で活躍する修了生の経験を直に聞く機会を設けている。これにより、

大学院での活動が将来どのように活かされるかについての認識が生まれると共に、学生自身のモティベーションを高めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
農学研究科便覧

4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　進学希望者に対して、春学期と秋学期に各 1 回実施している研究科独自の進学相談会において、研究科概要のみならず各専攻に所属する大学院生による研究活動報告や個別相談を行い情報発信に努めるとともに、「学位取得のためのガイドライン」を HP で公開し、人材養成その他教育研究上の目的、3 ポリシー、各指導教員の指導専門分野とともに博士前期課程／後期課程における研究遂行スケジュールの目安を提示している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
農学研究科 HP

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　アンケート結果は農学研究科長、大学院委員、各専攻主任、その他の役職者で構成する合同執行部会議において共有すると共に、合同教授会において全教員に説明・周知している。研究科、専攻、および各教員のそれぞれのレベルで、カリキュラムや指導の改善を検討する際の資料としている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
なし

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

「学位取得のためのガイドライン」を策定し、授与学位名や修了要件、学位請求プロセス、学位論文審査基準、論文審査・合否判定プロセス等を学生に明示しており、成績評価、単位認定に関しても便覧で示している。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
農学研究科便覧

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
研究室或いは専攻単位で定期的に研究の進捗状況を発表する機会を設けるとともに、日常的な研究活動、演習及び講義科目の成績、学会発表や論文投稿実績等により成果を測っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
農学研究科便覧

4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
学位請求要件のひとつとして、博士前期課程において学位請求に必要な成績の下限、博士後期課程では査読付き論文発表実績の基準を定めるとともに、論文審査及び面接試問において指導教員である主査1名に2名以上の副査を加えた審査員によって、論文に求める要件に基づき適切に審査している。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
農学研究科便覧

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-6-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2
＜現状説明＞ 農学研究科長、大学院委員、各専攻主任、その他の役職者で構成する合同執行部会議において、教育課程の内容及び方法について現状及び課題の共有を図っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		
4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 「全学委員会」からフィードバックされた評価結果を参考にして、農学部自己点検・評価委員会等の会議体において改善案を検討している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ なし		
4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 概ね 1 ヵ月に 1～2 回開催する学部・大学院合同教授会において全教員に説明・周知している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ なし		

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
4-6-3 にかかわり、全教員に説明・周知している点は前進である。評価「2」も適正であろう。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
研究科独自の進学説明会が 2 回開かれていることは高く評価できる。内容的にも、個別相談や参加者アンケートも行われており、この仕組みの維持を期待したい。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞
博士前期課程 ⑴ 農学研究科が掲げる教育研究上の目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する者。 ⑵ 自ら思考して行動するのに必要な基礎学力を有し、適切な認識力と判断力を有する者。 博士後期課程 ⑴ 農学研究科が掲げる教育研究上の目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する者。 ⑵ 自ら真理を探究し、創造的に新しい世界を開拓しようとする意欲と実行力に満ちた者。
（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。 ＜現状説明＞ 本研究科では、DP に定めている「食料・環境・生命」分野における特定の課題について研究を行う、もしくは当該分野における特定の課題の解決に貢献することのできる能力を有する学生を輩出するため、AP に定めているとおり、農学研究科が掲げる教育研究上の目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する入学者を求めている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 農学研究科 HP		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜現状説明＞

全学の「大学院入学試験実施要領」に基づき各種入学試験を運営し、合同教授会において大学院学生の入学について議決している。

本研究科の入学者選抜制度は、学内推薦、一般選抜試験、社会人選抜試験があるが、いずれも AP に定められている内容を踏まえ公正に入学者を選抜している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

なし

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

進学希望者に対して、春学期と秋学期に各 1 回実施している研究科独自の進学相談会において、研究科概要のみならず各専攻に所属する大学院生による研究活動報告や個別相談を行うことで情報発信に努めており、博士前期課程、同後期課程ともに直近の 5 年間は概ね入学定員の 90～120%程度の学生を確保できている。

研究科への進学希望者数は景気動向の影響を受けやすい一面があるものの、次年度以降~~研究~~各専攻の適正な定員についての議論を開始する予定である。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

なし

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった A．概ね前年通りである又は問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

概ね 1 ヶ月に 1～2 回開催する合同執行部会議において、入学者選抜制度の内容及び方法等について現状及び課題の共有を適宜、図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

入試実施時期の検討を行った結果、2025 年度より一部入試（10 月上旬実施→9 月中旬実施）で見直すこと

となり、受験生の進路確定時期の早期化等に寄与する改善を行った。

＜根拠資料＞
農学研究科募集要項

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
「時代の要請に対応する入試改革」、「付属校との連携」といった全学の取り組みに協力している。研究科独自の取り組みについては、現在検討している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
なし

＜その他特筆すべき取組み＞
学部及び研究科の一体化を進めるため、2025 年度より入試委員会は農学部と農学研究科合同で実施する変更を行うこととなった。

＜全学委員会からの全学評価＞
入試時期の変更は戦略性がある対応と言える。評価「1」は適正である。なお、今後はその改善効果の検証にも期待したい。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
「教員相互の意思疎通が欠如した蛸壺的な（研究室）運営」の改善については、もっと具体的な取り組みが必要ではないだろうか。例えば、専攻単位または研究科単位で、研究室を超えて院生が交流できる機会を、定例的な研究会や交流会の形で提供することも考えられる。また、FD で重要なのは、その機会を提供したことではなく、そのことにより教員の意識（先の「蛸壺的」意識）に改善が見られるか否かであろう。それを直接、把握する教員アンケートの実施なども必要ではないか。

＜求める教員像＞
「食料・環境・生命」の分野において、国際的に通用する高度な研究活動を行う能力を備えるとともに、当該分野における専門性と総合性を兼ね備えた有為の人材の育成に熱心に取り組む強い意志を持った者。

＜教員組織の編制方針＞
専任教員については、上記の教員像を基に特定の範囲の年齢に偏ることなく、バランスのとれた編制を行う。

さらに特色ある教育課程を実施する目的で特任教員などの任用を行う。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 研究室運営においては教員相互の意思疎通が欠如した蛸壺的な運営になりがちであり、日々生ずる事象や問題が教員間で共有されにくい面もあることから、FD 研修の機会を捉えて問題・課題の事例研究や情報共有を行っているが、次年度以降、研究科単独での開催についての検討を開始する。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ なし		
6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1
＜現状説明＞ 第一回目の FD 研修では、「新たな研究支援制度について」というテーマで研究知財事務室担当者の講演を行った。 また、第二回目は昨年に引き続き、「キャンパス・ハラスメント防止」をテーマとして、事前のケーススタディ及び外部講師からの講演を行った。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞ 【第一回目】新しい制度の導入の他、研究環境の改善に向けた本学の取組みについて共有することができたため、今後の研究力の更なる向上が期待される貴重な機会となった。 【第二回目】事前のケーススタディについて各学科等で実施し、それについて外部講師から講評や解説を行うことにより、ハラスメントを身近な問題として扱うことが可能となった。昨年よりも一歩踏み込んだ形での実施であったため、ハラスメント防止に役立つものとなった。		
＜根拠資料＞ FD 研修実施報告書、FD 研修資料		

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向

けた取り組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 農学研究科長、大学院委員、教務主任で構成し概ね 1 ヶ月に 1～2 回開催する「スタッフ会」において、教員組織の編成や FD 活動について現状及び課題の共有を図っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ なし		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 教員組織におけるジェンダーバイアスについて、女性研究者の積極的な応募を促す旨を記載するといった対応を執る等、評価結果を踏まえた改善案の検討及び実施を行っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ なし		

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
6-1-1 にかかわり、「教員相互の意思疎通が欠如した蛸壺的な（研究室）運営」の改善については、もっと具体的な取り組みが必要ではないだろうか。この点は昨年度も指摘しており、2 年連続で、「次年度以降、研究科単独での開催についての検討を開始する」という言葉が続くことは改善すべきである。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　情報コミュニケーション研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
研究科の理念および目的は、本学の理念および目的に基づいて適切に設定されていると考えられる。それらの検証を行ない、実際の研究および教育に活かしていくことが重要だと思われる。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」

＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※　学則別表 4　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

高度情報社会の進展に伴い社会や社会が抱える問題は複雑化の一途をたどっているにもかかわらず、アカデミズムは、それに対する十分に有効な処方箋を提示するには至っていない。情報コミュニケーション研究科では、各分野の専門家が問題意識や提案を持ち寄り、「情報コミュニケーション」という視座から、複雑化した高度情報社会を様々な角度から検討した後に再び自己の専門領域にフィードバックできる「場」を創設することを目的とする。すなわち、教育の面においても研究の面においても「パラダイム転換型」又は「パラダイム創出型」の研究科となることを目指す。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

情報コミュニケーション研究科の「人材養成その他の教育研究上の目的」は、建学の精神、理念及び使命を継承し、本学大学院の目的を踏まえて、適切に設定している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ 「人材養成その他の教育研究上の目的」

＜その他特筆すべき取組み＞
特になし

＜全学委員会からの全学評価＞
研究科の理念および目的は、本学の理念および目的に基づいて適切に設定されていると考えられる。それらの検証を行ない、実際の研究および教育に活かしていくことが重要だと思われる

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の設定と公表については、DP と CP の適切な連携を維持しつつ、適正に行われていると判断される。研究科が追求する「学際性」とは何かを、どのような課題解決に資するのかをさらに明確にし、カリキュラムを改善していくことが求められる。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞ 博士前期課程 ⑴ 既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった 21 世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもつことのできる資質や能力。 ⑵ 高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる学識。 博士後期課程 既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった 21 世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもつことのできる高度の資質や能力。
＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞ 博士前期課程 ⑴ 本研究科が目指す学際性は、社会科学・人文科学の融合を基盤とした上で、自然科学との協働を構築し得る教育・研究環境によって保証されます。このため本研究科で設けられる講義科目群は、社会、文化、人間の 3 つの伝統的研究領域をもとに、情報、メディア、コミュニケーションの 3 つの専門領域にわたり横断的に配置され、先進的な学際空間が形成されています。 ⑵ 知識を応用し総合的に問題解決や政策立案ができる能力を育てるための、基礎的なリテラシーやスキル、特定の研究分野で要求される技能の習得や資格の取得を支援するための研究サポート・プログラムを設置します。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

博士後期課程

⑴ 本研究科が目指す学際性は、社会科学・人文科学の融合を基盤とした上で、自然科学との協働を構築し得る教育・研究環境によって保証されます。このため本研究科で設けられる講義科目群は、社会、文化、人間の 3 つの伝統的研究領域をもとに、情報、メディア、コミュニケーションの 3 つの専門領域にわたり横断的に配置され、先進的な学際空間が形成されています。

⑵ 研究者として自立するために必要な基礎的なリテラシーやスキル、特定の研究分野で要求される技能の習得や資格の取得を支援するための研究サポート・プログラムを設置します。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

情報コミュニケーション研究科では、学位授与方針に定める資質や能力を備えたと認められる者に学位を授与することとしており、本研究科のカリキュラムにおいて、リサーチワークとコースワークを適切に組み合わせた単位要件を定めるとともに、リサーチワーク内で必要な研究指導を受けることで修得できるようになっている。また、毎年度、学びに関するアンケート結果を踏まえ、第 1 回の研究科委員会で各ポリシーを検証し、必要な見直しを行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度第 1 回研究科委員会議事録

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程の修了に必要な単位数は 32 単位で、内訳は、コースワーク 24 単位（うち必修 4 単位）、リサーチワーク 8 単位（必修 8 単位）となり、コースワーク 75%、リサーチワーク 25%となっている。博士後期課程の修了に必要な単位数は 24 単位で、内訳は、コースワーク 12 単位、リサーチワーク 12 単位となっている。博士前期課程、博士後期課程共にコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置し

ている。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ 修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 博士前期課程において、修士学位取得のためのガイドラインに基づき、研究指導体制、各年次で必要な手続や学位請求までのプロセスを明示し、適切に研究指導を行っている。博士後期課程においても、博士学位取得のためのガイドラインに基づき、研究指導体制や各年次で必要な手続きや学位請求までのプロセスを明示し、適切に研究指導を行っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン		
4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 情報コミュニケーション研究科の研究指導計画は、ガイドラインに基づき行っており、博士前期課程、博士後期課程共に、研究科ホームページ等で公開し、大学院進学希望者や社会に対し、広く周知している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 特になし		
4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 情報コミュニケーション研究科では、学びに関するアンケート結果を、自己点検・評価の際の基礎資料として用いる他、必要に応じて、執行部や研究科委員会において取扱い、見直しを図っている。また、本研究科の		

授業の多くは少人数授業であるため、個別に学生のニースを吸い上げ、必要な見直しを行っている。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ 特になし

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。		
4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 情報コミュニケーション研究科の学位論文審査基準は、ガイドライン及び内規において定められており、毎年度第 1 回研究科委員会において検証し、必要な見直しを行っている。また、ガイドラインは、ホームページ上でも公表されている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 2024 年度第 1 回研究科委員会議事録		

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 博士前期課程、博士後期課程共に、ガイドラインにおいて論文に求められる要件を定めている。 ＜博士前期課程＞ DP(1)の学修成果を測る方法 学位論文審査基準(1)～(9)、学びに関するアンケート DP(2)の学修成果を測る方法 学位論文審査基準(1)～(9) 、学びに関するアンケート ＜博士後期課程＞ DP の学修成果を測る方法 学位論文審査基準(1)～(9)、学会発表、論文投稿		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		

修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン		
4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 博士前期課程、博士後期課程共に、ガイドラインに規定される論文に求められる要件に留意して論文作成を行うよう学生へ案内しており、審査委員による論文審査において、学位授与方針及びガイドラインで明示する要件を満たしているかを適切に測定し、評価している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン		

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 情報コミュニケーション研究科では、毎年度第 1 回研究科委員会において、3 ポリシーの検証を行い、必要な見直しを行っている。また、本研究科は、2018 年度にカリキュラム改革を行い、2019 年度から新カリキュラムを開始しているため、執行部及び研究科委員会等において、新カリキュラムが適切に運用されていることを検証している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 2024 年度第 1 回研究科委員会議事録		
4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 毎年度第 1 回研究科委員会において検証し、必要な見直しを行っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		

2024 度第 1 回研究科委員会議事録		
4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2021 年度から学部と同条件でアンケートを実施しているが、10 名以上が履修している科目自体が非常に少ないため、教員個人の授業改善の利用に留まっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

大学院授業科目における授業改善アンケートの活用について、試行してきた状況を踏まえ、実施条件を変えて組織的に検証できる体制を整えるか、または多くの科目において、履修者が少人数であることを踏まえ、あくまでも個人の授業改善を行うことのみを目的として実施し、これとは別に授業改善に係る取組みの実施を検討する。

＜根拠資料＞

特になし

＜その他特筆すべき取組み＞

特になし

＜全学委員会からの全学評価＞

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の設定と公表については、DP と CP の適切な連携を維持しつつ、適正に行われていると判断される。研究科が追求する「学際性」とは何かを、どのような課題解決に資するのかをさらに明確にし、カリキュラムを改善していくことは引き続き求められる。

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

入学定員および収容定員などの管理は適正に行われていると判断される。また、入学者選抜制度を新たな方法で実施し、関連内規などを整備した点も評価に値する。今後は、これらの取り組みを見直し、さらなる向上を図ることが重要である。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞

博士前期課程

⑴ 学部で学んだ情報コミュニケーション学をより高度に発展・展開したいと希望する者。

⑵ 自分の問題意識との関係で、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性を修得したいと考えている者。

⑶ すでに公務員として行政に携わっている者、ＮＧＯ・ＮＰＯ、民間企業等の各種団体に属する者をはじめとする社会人で、自己の職業上の体験から、問題の本質を見極めたい、あるいは少しでも実際に生かし役立てることのできる解決法を探りたいと希望し、当研究科を修了した後にその成果を再び自己の職業に生

かしたいと考えている者。

博士後期課程

⑴ 21 世紀の諸問題に関心を持ち、学際的・領域横断的に把握・定式化する意欲があり、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる技能を有すると認められる者。

⑵ 「情報コミュニケーション」という視座を理解し、複雑化した高度情報社会への処方箋や問題意識を研究科の「場」に持ち寄って、スタッフや他の学生とともに、パラダイムの転換や創出に果敢に挑戦しようとする気概にあふれ、協調したコミュニケーションが実践できる者。

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

情報コミュニケーション研究科において、DP で定めている 21 世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に問題解決できる研究者や実務家を輩出するため、CP で定める教育プログラムを掲げており、AP で必要な資質や意欲を持った入学者を積極的に受け入れていることを定め、入学試験により適切に選考している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

情報コミュニケーション研究科では、博士前期課程において、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、3 年早期卒業予定者入学試験を実施し、博士後期課程において、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施している。AP で定めている「求める学生像」の資質や意欲を、筆記試験、面接試問において適切に選考している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞
「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
情報コミュニケーション研究科において、博士前期課程、博士後期課程共に定員を定め、収容定員を見据えて、入学試験で選考している。また、大学院合同進学相談会の実施に加え、研究科独自の進学相談会を開催することにより、大学院全体の留学生志願者が減少傾向になる中、本研究科では、安定的に志願者を確保することができている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
特になし

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
情報コミュニケーション研究科では入学試験を年 2 回実施しており、入学試験の合否判定に関する研究科委員会において、点検・評価を適切に行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
2024 年度入試から、新たな選考方法で実施しており、関係内規等の整備により、適切に実施した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
入学定員および収容定員などの管理は適正に行われていると判断される。昨年度導入された、入学者選抜制度について、モニタリングをしていくことが重要である。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
FD 活動が効果的に機能していると評価される。また、研究フォーラムにより研究結果を社会へ還元しており、高く評価できる。

＜求める教員像＞ 求める教員像として、自己の専門領域での研究を深めるとともに、他の研究分野への関心をつねに持ち、「情報コミュニケーション学」の実践に寄与する者とする。
＜教員組織の編制方針＞ 本研究科で設けられる講義科目群は、社会、文化、人間の 3 つの伝統的研究領域をもとに、情報、メディア、コミュニケーションの 3 つの専門領域にわたり横断的に配置され、先進的な学際空間が形成されており、本研究科では専任教員を専門領域が偏ることなく、バランス良く配置することを教員組織の編制方針としている。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 情報コミュニケーション研究科では、博士前期課程及び博士後期課程の FD 懇話会を実施し、学生の各研究テーマ、方法論に基づいた研究アプローチ、先行研究の紹介、参考文献提示等について多角的・学際的検証を行っている。		

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

2024 年 6 月 21 日（金）　FD 懇話会
議題　博士前期課程 2 年の修士論文作成計画書・研究計画中間報告書等について
参加者数　9 名
2024 年 7 月 19 日（金）　FD 懇話会
議題　博士後期課程 2 年、3 年の論文執筆計画書・研究計画最終報告書等について
参加者数　8 名

また、情報コミュニケーション研究科フォーラムを開催し、学内外の教員・研究者等を講演者として招聘した。学内外広く参加者を募ることで、研究成果の社会への還元及び研究科の PR につなげており、教員の資質向上にも寄与している。
2024 年 11 月 16 日（土）13:00～16:20
参加者数　79 名（対面 40 名、オンライン 39 名）

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
情報コミュニケーション研究科 FD 懇話会次第
研究科フォーラムポスター、講演資料

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
情報コミュニケーション研究科では、博士前期課程及び博士後期課程の FD 懇話会を実施し、学生指導上の問題点等について、教員相互の意見交換を行い、学位論文の質的向上に向け、教員の資質向上を図っている。

2024 年 6 月 21 日（金）　FD 懇話会
議題　博士前期課程 2 年の修士論文作成計画書・研究計画中間報告書等について
参加者数　9 名
2024 年 7 月 19 日（金）　FD 懇話会
議題　博士後期課程 2 年、3 年の論文執筆計画書・研究計画最終報告書等について
参加者数　8 名

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
情報コミュニケーション研究科 FD 懇話会次第

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

情報コミュニケーション研究科では、将来構想委員会でカリキュラムの適切性や効果を検証している。また、カリキュラムに必要な科目の新規設置に伴い、教員の新規授業担当教員人事等を実施し、研究科における教員組織の編成を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度将来構想委員会次第

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

情報コミュニケーション研究科では、2024 年度から、2 名の教員が新たに大学院授業担当教員となり、カリキュラムの充実化や各カテゴリーのバランス維持はもとより、教員組織の適切な編成に繋がっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし

＜その他特筆すべき取組み＞

特になし

＜全学委員会からの全学評価＞

FD 活動が効果的に機能していると評価される。また、研究フォーラムにより研究結果を社会へ還元しており、高く評価できる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　教養デザイン研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
本学の理念・目的を踏まえた研究科の目的が適切に設定されている。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」

＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※　学則別表 4　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

教養デザイン研究科は、２１世紀において人類が直面している諸課題を総合的・学際的に考察し、公共的観点に立って主体的に行動することのできる人材の養成を目指す。教育研究のテーマは「人間性とその適正な環境の探求」と、新時代にふさわしい「知の創造（デザイン）」である。科学技術の飛躍的発展によって生じた倫理的諸問題、グローバル化が進む現代世界における異文化理解、脱領域化状況の中での平和構築、自然環境との共生、これらの諸問題を総合的に考察し、解決へと導くことのできる高度な教養人と研究者を育成する。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教養デザイン研究科では、研究科の目的として２１世紀の人類が直面している諸課題を、総合的・学際的に考察し、公共的観点に立って主体的に行動することのできる人材の養成を掲げている。また、文理の垣根を越えた学際的研究者の養成を目的としており、それは、知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現するという本学の使命を継承していると言える。また、「教育・研究上の目的」について、博士前期課程

と博士後期課程で別々に定めている。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ ・2024 年度大学院シラバス 教養デザイン研究科

＜その他特筆すべき取組み＞
特になし

＜全学委員会からの全学評価＞
本学の使命を意識した研究科の目的が適切に設定されている。また、目的についても大学全体の理念・目的とも十分に連関しながら設定されている。

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
文末の表記が統一困難であることにつき了解した。当研究科で手薄と認識されていた学問領域で教員を増員できたことは、「総合的・学際的な視点」を謳う当研究科の DP に照らして適切であった。授業改善アンケート報告書の活用につき、少人数履修の科目のむずかしさが 2022 年度の報告書には記されていた。今回の 2023 年度報告書ではそれへの対応策が具体的に紹介されている（「交流の場を作り、授業や研究指導に関する意見を聴取し」）。他研究科にも参考になるすぐれた取り組みとして評価されよう。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞ 博士前期課程 (1) 総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究分野のみならず、他研究領域に関しても、学士課程よりも深い教養や専門的知識を得ていること。 (2) 現代的な課題に対して、地球公共的な視点から行動しうる能力を有していること。 博士後期課程 (1) 総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究領域のみならず、他研究領域との関連性を十分に認識して、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できること。 (2) 自立した研究者として高い倫理性を持ち、地球公共的な視点に立って、現代社会のかかえる問題の解決への企画力と行動する能力を有していること。 ※ 文末の表記について、本報告書の DP、CP の項では「です・ます」調が不統一となっていますが、HP 等で公開している DP 及び CP の前段の説明を含む全体としては「です・ます」調で統一されているため、この点は修正せずに提出いたします。 DP： https://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_dp.html CP： https://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_cp.html
＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

博士前期課程

⑴ 人文科学・社会科学・自然科学の分野にまたがる総合的・学際的知識を修得するための科目を配置します。

⑵ 専門的知識を深めると同時に、専門的知識の殻に閉じこもらない総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成することを配慮します。

⑶ 指導教員と副指導教員による複数指導体制をとり、研究科全体で段階的に研究指導を行います。

博士後期課程

⑴ 指導教員と副指導教員による複数指導体制のもと、専門分野における知識の高度化と研究の独創性を育成すると同時に、専門分野に関連する幅広い知識の修得とアカデミック･スキルの向上を配慮します。

⑵ 博士前期課程において培った総合的・学際的知識と複眼的視野の深化を目指します。

⑶ 学会誌等への投稿を促して、研究の対外的評価を求めていきます。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

教養デザイン研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に定めている学修成果（知識・能力等）を修得させるための方針として策定しており、現在人類が直面している諸課題を総合的・学際的に考察し、公共的観点に立って主体的に行動することができる人材の養成を目的としている。そのために、「思想」・「文化」・「平和・環境」の 3 つの領域研究コースで設定した科目について、所属するコースにかかわらず、幅広い分野の科目履修が可能となっている。また、研究指導にあたっては、各課程において、一年次からの複数指導体制をとっており、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成していくことが可能となっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・教育課程編成・実施方針、学位授与方針

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程の修了要件単位数は 32 単位（講義科目 24 単位、演習科目 8 単位）で、比率は 3:1 であり、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。

博士後期課程の修了要件単位数は 20 単位（講義科目 8 単位、演習科目 12 単位）で、比率は 2:3 であり、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程では、修士学位取得のためのガイドラインに基づき、学生向けに、年度初めのガイダンスで配布する大学院履修の手引きにおいて、学位授与のプロセスについて明示している。また、ガイダンス資料において、年度中の提出物や研究発表のスケジュールを明示し、年単位での計画を示している。

博士後期課程では、博士学位取得のためのガイドラインに基づき、学生向けに、年度初めのガイダンスで配布する大学院履修の手引きにおいて、学位授与のプロセスについて明示している。また、ガイダンス資料において、年度中の提出物や研究発表のスケジュールを明示し、年単位での計画を示している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン

・大学院履修の手引き

・教養デザイン研究科ガイダンスレジュメ（博士前期課程新入生用、同在学生用、博士後期課程用）

4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

「修士学位取得のためのガイドライン」、「博士学位取得のためのガイドライン」については、教養デザイン研究科のホームページ上で公表している。また、進学希望者に対して、本研究科で例年 2 回開催している進学相談会で使用する資料において、学位請求までのプロセスを明示している。進学を考えている学生や、社会人に対して、必要な情報を開示し、適宜、質問に応じている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞
・修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン
・教養デザイン研究科受験希望の皆様へ.pptx、2025 年度Ⅱ期入試・学内選考入試出願を検討されている皆様へ.pptx

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
2024 年度第 4 回教養デザイン研究科委員会において、アンケート結果を研究科教員で共有している。授業改善や、カリキュラムの見直しに直接かかわるような問題点は見当たらなかった。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・2024 年 7 月 10 日第 4 回教養デザイン研究科委員会議事次第

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
教養デザイン研究科では、学位規程第 14 条（博士前期課程）および、第 15 条（博士後期課程）に基づき、学位請求論文の審査基準を制定している。これらは各課程において、「修士学位取得のためのガイドライン」及び「博士学位取得のためのガイドライン」として教養デザイン研究科のホームページ上に公表されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・博士学位請求論文（課程博士）の取扱いに関する内規、教養デザイン研究科修士学位審査体制に関する内規
・修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
教養デザイン研究科では、博士前期課程、後期課程ともに、学位取得のためのガイドラインに基づき、年度

中に 1 回以上（課程・学年によって異なる）のレポート提出や研究発表の機会を設けており、かつ、ひとりの学生に対し複数の教員が指導にあたる複数指導体制をとっている。研究発表の後には教員からのフィードバックをすることとしており、このプロセスにおいて、学位請求論文の提出へ向けた指導を確立している。

また、博士前期課程、後期課程に共通して、大学院生へ向けては、『教養デザイン研究論集』での成果発表の機会を提供しており、学位授与のための研究業績にも利用することができる。指導教員、副指導教員が一体となり、適宜、指導を行なっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン

4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

教養デザイン研究科では、各課程における学位請求論文の提出に向け、上記のレポート作成や中間発表の機会を設けることで、指導教員グループ、さらには他の学生を対象とした研究の進捗状況を共有する場、また、論文提出に値するか等の評価の場を確保している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

留籍生のレポート提出及び中間発表の要否について、「事前に必ず指導教員と相談し、必要と判断した場合、提出・報告を行う」と明確化し、ガイダンス資料等に追記した。

＜根拠資料＞

・修士学位取得のためのガイドライン、博士学位取得のためのガイドライン

・教養デザイン研究科ガイダンスレジュメ（博士前期課程在学生用、博士後期課程用）

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教育課程（カリキュラム等）を満たすために、本研究科では毎年度、カリキュラム・FD・人事合同委員会を実施している。毎年度、各コース責任者からの意見を共有し、教員の編成や分野に偏りや不足がある場合には、カリキュラム変更や、人事の手続きをとっていくこととしており、適宜見直しを実施している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

・2024 年 6 月 12 日第 1 回カリキュラム・FD・人事合同委員会議事次第

4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

2024 年度第 1 回カリキュラム・FD・人事合同委員会において、本研究科「思想」領域研究コースに体育・スポーツを専門とする教員の補充の必要性、及び博士後期課程においては選択必修科目の増設の必要性が示された。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

カリキュラム・FD・人事合同委員会での議論を受けて、2025 年度から体育・スポーツを専門とする教員を増員した。また、博士後期課程においては選択必修の講義科目を 2 科目増設し、履修の選択肢を増やした。これにより、研究科の多様性が一層高まった。

＜根拠資料＞

・2024 年 6 月 12 日第 1 回カリキュラム・FD・人事合同委員会議事次第

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2021 年度から履修者 10 名以上の大学院実施科目に対して授業改善アンケートを実施し、教員個人へのフィードバックを通じて授業改善を行っている。他方、履修者 10 名以上の授業が少ないため、アンケートを授業改善に活用できる教員は少数にとどまっている面がある。大学院実施科目という性格上、履修者 10 名以上の授業が増える見通しは低いため、院生からの意見聴取の機会をより一層充実させることが必要であると考え、積極的に教員と院生との交流の場を作り、授業や研究指導に関する意見を聴取し、アンケートを補完する取り組みを行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし

＜その他特筆すべき取組み＞

特になし

＜全学委員会からの全学評価＞

留籍生のレポート提出及び中間発表の要否について基準を明確化し、ガイダンス資料等に追記したことは、学位授与方針に明示している学修成果を測るうえでも有効な取組として評価できる。また、博士後期課程においては選択必修の講義科目を増設するなど、点検・評価を適切に活用している。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

基準５　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
「2022 年度に実施する入試」すなわち 2023 年度入試を全面的に対面方式に戻し行い、2024 年度入試においてもその方式で特に問題はなかったとのことである。大学院入試にあり方として大学院全体として共有されるべき重要な情報である。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞

博士前期課程

⑴ 出身学部にとらわれることなく、現代的な諸課題を総合的・学際的に考察し、問題解決にむけて主体的・積極的に行動しようとする意欲のある者。

⑵ 現代的な課題に関心を持ち、国際的な場で活躍を希望する者。

⑶ 自己の社会的経験に基づき、現代社会への学問的考察の意欲を持つ社会人。

博士後期課程

⑴ 修士学位論文をさらに高度な研究に深化させるアカデミック･スキル（外国語能力を含む）と研究計画を持つ者。

⑵ 現代的な課題に学際的視点から対応できる自立した研究者、または高度な教育研究活動を職業とすることを目指す者。

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

教養デザイン研究科では、DP に定めている、２１世紀において人類が直面している諸課題を総合的・学際的に考察し、公共的観点に立って主体的に行動することのできる学生を輩出するため、AP で定めているとおり、博士前期課程、博士後期課程ともに現代的な問題に対し、学際的な視点から対応する意欲のある入学者を求めている。また、CP で定めた科目について、コースを横断して履修することにより、総合的・学際的知識を深めることが可能となっている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・入学者受入方針、教育課程編成・実施方針、学位授与方針

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教養デザイン研究科博士前期課程では、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験（一般・シニア）を導入している。AP で求める学生像に基づき、出身学部、出身大学、出身国にとらわれることなく、現代的な諸課題を総合的、学際的に考察し、問題解決にむけて主体的、積極的に行動しようとする意欲ある学生を選抜している。社会人特別入学試験では、自己の社会的経験に基づき、現代社会への学問的考察の意欲を持つ社会人を選抜している。

博士後期課程では、一般入学試験と外国人留学生入学試験を導入している。AP で求める学生像に基づき、「思想」「文化」「平和・環境」の 3 研究領域において、優れた修士学位論文を作成したことを前提として、さらに専門性と複眼的視野とを深め、独創的な研究成果を発表することのできる国内外の研究者を選抜している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・入学者受入方針、教育課程編成・実施方針、学位授与方針

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教養デザイン研究科の博士前期課程入学試験は、入学定員・収容定員を考慮して選抜を実施している。学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験（一般・シニア）を導入し、多様な学生の確保に努めている。

博士後期課程入学試験は、一般入学試験、外国人留学生入学試験を導入し、国内外から多様な研究者を選抜できるように努めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2025 年度大学院学生募集要項、「学内選考」方式による大学院学生募集要項

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

教養デザイン研究科では、入学者選抜制度の内容及び方法等について、点検・評価（見直し）を行うための入試委員会を設置している。2024 年度も入試制度の内容及び方法等には、特に問題がなかったため、委員会の開催はなく、研究科委員会でも、この問題に関する要請はなかった。また、年 2 回実施する入試の際の合否判定会議（研究科委員会）においても、点検・評価を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

本研究科は異なる学部に所属する教員で構成されているため、例年、I 期入試において学部入試との日程重複により、研究科入試を担当困難な教員がいたが、これを解消するため、2026 年度入試（2025 年度実施）からⅠ期入試実施日程を夏期休業中に変更することを研究科委員会で決定し、研究科教員全員で入試に対応が可能な体制とした。

＜根拠資料＞

・2024 年 9 月 28 日第 5 回教養デザイン研究科委員会議事次第、同 11 月 13 日第 7 回教養デザイン研究科委員会議事次第、2025 年 2 月 26 日第 11 回教養デザイン研究科委員会議事次第

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教養デザイン研究科では、コロナ禍においても入試実施方法の検討を続けてきた。結果、入学者の能力を計るためには対面での筆記試験と面接試問をする必要があると判断し、2022 年度に実施する入試から、全て従来どおり、対面にて実施した。これについては、特に問題がなかったという認識を研究科内で共有した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし

＜その他特筆すべき取組み＞

特になし

＜全学委員会からの全学評価＞

学生の受け入れについて適切に実施されていると評価できる。ただし、とくに問題がない場合にも、委員会などを開催し、さらなる改善に向けて意見交換や情報共有を進めていくことを検討されたい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
当研究科のユニークな取り組みである博士後期課程研究指導担当教員懇談会が 2023 年度にも開催されている。また、「2023 年度のカリキュラム・FD・人事の各委員会での議論を受けて」教員増員が図れた由である。いずれも FD 活動が実質的に機能していることを示すもので、他研究科にとっての範となろう。

＜求める教員像＞
本研究科の求める教員像は、それぞれの研究領域に関する深い知見をもとに、「人間性とその適正な環境の探究」および新時代にふさわしい「知の創造（デザイン）」という研究科の中心理念を理解し、総合性・学際性を重視しつつ、有能な人材を育成できる教員であることを要件としている。
＜教員組織の編制方針＞
学生の研究テーマに適切かつ柔軟に対応するため、「思想」「文化」「平和・環境」の 3 つの領域研究コースの特性に配慮しながら教員を配置することを、教員組織の編制方針とする。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 教養デザイン研究科では、カリキュラム、FD、人事の各委員会を設置しており、教員の編成や分野に偏りや不足がないか等を確認している。2024 年度は兼任講師退任に伴う後任人事のため、上記 3 委員会を合同委員会として 3 回に渡り開催し、後任候補者の選考を行った。 また、博士後期課程研究指導担当教員懇談会を年度末に開催し、学生の論文執筆の進捗状況や、次年度へ向けた指導体制などについての意見交換の機会を設けている。2024 年度も教員間の意思疎通を図り、指導を担当している院生それぞれの博論完成に向けた進捗を確認し、執行部だけでなく、博士後期課程の院生の指導を担当する教員同士で共有することができた。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ ・2024 年 6 月 12 日第 1 回カリキュラム・FD・人事合同委員会議事次第、同 9 月 20 日第 2 回カリキュラム・FD・人事合同委員会議事次第、同 10 月 10 日第 3 回カリキュラム・FD・人事合同委員会議事次第 ・2025 年 2 月 25 日博士後期課程研究指導担当教員懇談会次第		

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 4 月に大学院全体で、大学院教育懇談会が実施されている。教養デザイン研究科としては、教員の積極的な参加を促している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 特になし		

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない B．更なる改善が、必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 教養デザイン研究科では、カリキュラム・FD・人事の各委員会を設置しており、各コース責任者が所属教員の意見を集約し、改善策を提案、共有している。研究科委員会と連携しながら、教員組織の編成を行っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ ・2024 年 6 月 12 日第 1 回教養デザイン研究科カリキュラム・FD・人事合同委員会議事次第		
6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 教養デザイン研究科では、カリキュラム・FD・人事合同で挙がった事案について、意見の集約が行われ、執行部と認識の共有がされている。また、必要に応じて、研究科全体での議論が行われる体制がとられている。2024 年度のカリキュラム・FD・人事の各委員会での議論を受けて、2025 年度から、思想コースに専任及び兼担の授業担当教員を各 1 名増員した。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ ・2024 年 6 月 12 日第 1 回教養デザイン研究科カリキュラム・FD・人事合同委員会議事次第 ・2024 年 9 月 28 日第 5 回教養デザイン研究科委員会議事次第		

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜その他特筆すべき取組み＞
特になし

＜全学委員会からの全学評価＞
カリキュラム・FD・人事の各委員会での議論を受けて、思想コースに専任及び兼担の授業担当教員を増員したことは、点検・評価の結果を実際の改善に活かしているという点で高く評価できる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　先端数理科学研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
先端数理科学研究科は、大学の理念・目的を踏まえて、研究科の目的を適切に設定している。 今後も引き続き、大学の理念と研究科の目的の連関性を検証されることを期待する。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」

＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※　学則別表 4　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

先端数理科学研究科は、「社会に貢献する数理科学の創造、展開及び発信」という共通の理念の下、社会に現れる複雑な諸問題に向き合い、問題の本質を同定する洞察力と現実的な問題解決能力を身につけ、主体的に新分野を開拓する独創力がある人材の育成を目指す。

【現象数理学専攻】

現象数理学専攻では、「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を目指す文理融合・領域横断型の教育研究を展開することにより、自然、社会、生物等に現れる複雑なシステムを先端的な数理科学を用いて解明し、これを社会に還元することにより社会イノベーションの実現を図り、人類の福祉の向上に寄与することを目的とする。この理念の下に、本専攻は、高度で幅広い数理科学的素養を身につけ、様々な現象とのインタフェースとなって数学と諸科学の掛け橋を構築する力を持った国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

博士前期課程では、数学と諸科学の融合を目指す現象数理学的思考及び技術を身につけた研究者又は高度専門職業人を育成する。博士後期課程では、博士前期課程の人材養成の目的を踏まえつつ、更に研究者として自立して研究活動を行いうる人材を育成する。

【先端メディアサイエンス専攻】

先端メディアサイエンス専攻では、数理科学的なアプローチで先端メディア技術を実現し、人に満足感や面白さ等の精神的豊かさを与えて、社会文化の発展に寄与し、人の心を動かす新しい情報学の世界的な教育研究拠点を目指す。

博士前期課程では、数理科学的素養と情報科学の基礎理論を身につけ、多様な情報システムを自在にプログ

ラミングできる技術を備えて、人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画及び構築を行うＩＴ技術者並びにヒューマンインタフェースをデザインする人材を育成する。博士後期課程では、高い独創性を兼ね備えて、情報メディアの先端をリードする研究者及び高度専門職業人を育成する。

【ネットワークデザイン専攻】

ネットワークデザイン専攻では、様々な形態で時代とともに変遷していくネットワークを、工学的な視点から運用、計画及び解析することができる人材を育成する。また、現代社会においてネットワークは種々のものを繋ぐことによって、新たな付加価値を創造する特性があることから、本専攻ではネットワークにおけるユーザの行動パターン、ユーザ満足度、ビジネスモデルに対して分析力を持った人材を育てる。

博士前期課程では、持続可能な社会の基盤を支えるネットワークシステムの運用及び計画を行う高度な専門力を持った視野の広い技術者を育成する。博士後期課程では、主体的に新分野を開拓する独創力があり、国際的に活躍するグローバルな人材を育成する。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）
（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
大学院の目的にある「高度の専門性」「深い学識」及び「卓越した能力」として、先端数理科学研究科では「社会に貢献する数理科学」を掲げ、人材育成を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

先端数理科学研究科は，大学の理念・目的を踏まえて，研究科の目的を適切に設定している．
今後も引き続き，大学の理念と研究科の目的の連関性を検証されることを期待する．

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

先端数理科学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた効果的な教育課程が採られている。一方，研究指導体制においては、一部の大学院生が中間発表会に参加せず、専攻で定めたガイドラインに沿った指導が不十分であった。

今後は、全ての院生が専攻で定めたやり方で中間発表を行うよう周知徹底し、実施することを期待する。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

博士前期課程

本研究科の定める修了要件を満たし、かつ学位請求論文の審査において、以下に示す能力を備えていると認められた者に対し、修士（数理科学、統計科学、理学、工学）の学位を授与します。

学位（数理科学）

現象数理学専攻

⑴ 現象数理学的思考力を社会に還元する意欲を有し、現象を数理科学を通して理解できる能力

先端メディアサイエンス専攻

⑴ 数理科学的な素養と知識

⑵ 人の感性や心理を考慮したメディアシステムの企画ができる能力

学位（統計科学）

現象数理学専攻

⑴ 現象数理学的思考力を社会に還元する意欲を有し、現象を統計数理科学を通して理解できる能力

学位（理学）

先端メディアサイエンス専攻

⑴ 数理科学的な素養もしくは情報科学の基礎理論の知識

⑵ 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画ができる能力

ネットワークデザイン専攻

⑴ ネットワークデザインに関する理学的な専門知識と論理的思考能力

⑵ 持続可能な社会を支えるネットワークシステムにかかわる高度な専門知識と倫理観

⑶ 高度かつ柔軟なネットワークシステムを解析する能力

学位（工学）

先端メディアサイエンス専攻

⑴ 情報科学の基礎理論の知識

⑵ 多様な情報システムを自在にプログラミングできる技術

⑶ 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画、構築ができる能力

ネットワークデザイン専攻
⑴ ネットワークデザインに関する工学的な専門知識と論理的思考能力
⑵ 持続可能な社会を支えるネットワークシステムにかかわる高度な専門知識と倫理観
⑶ 高度かつ柔軟なネットワークシステムを構築する能力

博士後期課程
本研究科の定める修了要件を満たし、かつ学位請求論文の審査において、以下に示す能力を備えていると認められた者に対し、博士（数理科学、統計科学、理学、工学）の学位を授与します。

学位（数理科学）
現象数理学専攻
⑴ 現象数理学的思考力及び技術力を駆使し、自立した研究者として研究活動を遂行できる能力
⑵ 高度で幅広い数理科学的素養を身につけ、様々な現象とのインターフェイスとなって数学と諸科学の掛け橋を構築する力量を持ち、国際的にも活躍できる能力

先端メディアサイエンス専攻
⑴ 数理科学的な素養と専門知識
⑵ 人の感性や心理を考慮したメディアシステムの企画ができる能力
⑶ 情報メディアの先端をリードする自立した研究者として研究活動を遂行できる能力

学位（統計科学）
現象数理学専攻
⑴ 現象数理学的思考力及び技術力を駆使し、自立した研究者として研究活動を遂行できる能力
⑵ 高度で幅広い統計数理科学的素養を身につけ、様々な現象とのインターフェイスとなって数学と諸科学の掛け橋を構築する力量を持ち、国際的にも活躍できる能力

学位（理学）
先端メディアサイエンス専攻
⑴ 数理科学的な素養もしくは情報科学の基礎理論の専門知識
⑵ 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画ができる能力
⑶ 情報メディアの先端をリードする自立した研究者として研究活動を遂行できる能力

ネットワークデザイン専攻
⑴ コンピュータを用いたネットワーク技術の理論形成に関する知識と技能
⑵ ネットワーク応用課題に対する問題解決能力と創造力
⑶ 主体的に新しい研究分野を開拓する独創力
⑷ 現代社会の諸問題に対処して国際的に活躍できる能力

学位（工学）
先端メディアサイエンス専攻
⑴ 情報科学の基礎理論の専門知識
⑵ 多様な情報システムを自在にプログラミングできる技術
⑶ 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画、構築ができる能力
⑷ 情報メディアの先端をリードする自立した研究者として研究活動を遂行できる能力

ネットワークデザイン専攻
⑴ コンピュータを用いたネットワーク技術の実践に関する知識と技能
⑵ ネットワーク応用課題に対する問題解決能力と創造力
⑶ 主体的に新しい研究分野を開拓する独創力
⑷ 現代社会の諸問題に対処して国際的に活躍できる能力

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞
博士前期課程
学位（数理科学）
現象数理学専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。
⑴ 「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を目指す文理融合・領域横断型の教育
⑵ 自然、社会、生物等における諸現象を数理的観点から研究する現象数理教育に重点を置き、「モデリング」、「数理解析」、「シミュレーション」の横断的な教育
⑶ 数学・数理科学と他分野をつなぐインターフェイスとなるために必要な素養である、「学問（数理科学）と実社会（現象）とは乖離したものではないが、直接的には繋がっていないことの理解」を促し、ゆえに現象をモデル化するという現象数理学の本質的な部分を重視した教育
⑷ 主指導教員及び副指導教員からなる複数指導教員制を構築することにより、学生に複眼的視野を持った研究指導

先端メディアサイエンス専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。
⑴ 人に関わる情報学、すなわち、音声・音響処理、音楽情報処理、画像・映像処理、機械学習などの知覚・知能情報処理や心理学、感性情報学、認知科学など人の感性・主観評価を考慮したシステムやコンテンツのデザイン能力を養う教育
⑵ 数理科学的な素養と知識を修得する教育
⑶ 人間を中心とした対話的なメディアや遠隔地でネットワークを介した協調作業を行うためのコラボレーション技術とそれらの設計手法の教育
⑷ 従来の理論分野の枠を超えて、社会と人間、異文化の交流等の広い視野を身に付け、自在に独創的なメディアを設計して実現する実践力を習得する研究指導

学位（統計科学）
現象数理学専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。
⑴ 「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を目指す文理融合・領域横断型の教育
⑵ 自然、社会、生物等における諸現象を数理的観点から研究する現象数理教育に重点を置き、「モデリング」、

「統計数理解析」、「計算統計」の横断的な教育

(3) 数学・数理科学と他分野をつなぐインターフェイスとなるために必要な素養である、「学問（数理科学）と実社会（現象）とは乖離したものではないが、直接的には繋がっていないことの理解」を促し、ゆえに現象をモデル化するという現象数理学の本質的な部分を重視した教育

(4) 主指導教員及び副指導教員からなる複数指導教員制を構築することにより、学生に複眼的視野を持った研究指導

学位（理学）

先端メディアサイエンス専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

(1) 人に関わる情報学、すなわち、音声・音響処理、音楽情報処理、画像・映像処理、機械学習などの知覚・知能情報処理や心理学、感性情報学、認知科学など人の感性・主観評価を考慮したシステムやコンテンツのデザイン能力を養う教育

(2) 計測制御技術、インターネット技術、情報セキュリティ技術などの様々な要素技術もしくは数理科学的な素養と知識を修得する教育

(3) これら二つを融合して人間を中心とした対話的なメディアや遠隔地でネットワークを介した協調作業を行うためのコラボレーション技術とそれらの設計手法の教育

(4) 従来の理論分野の枠を超えて、社会と人間、異文化の交流等の広い視野を身に付け、自在に独創的なメディアを設計して実現する実践力を習得する研究指導

ネットワークデザイン専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

(1) コンピュータを用いたネットワーク技術の理論形成を目指した領域横断型の教育研究

(2) 持続可能な社会の実現に向けて、環境エネルギー、ビジネス工学、ライフサポートの 3 つのネットワーク応用分野に重点を置き、高度かつ柔軟なネットワークシステムの解析を目指した教育

(3) 新たな価値を提供するために、ビッグデータ利活用、ICT インテリジェント化、並列分散処理による高性能計算を用いて、ネットワークを効果的に解析する技術者・研究者を育成する教育

(4) 幅広い知識を持ってグローバル社会で活躍する人材を育成する研究指導

学位（工学）

先端メディアサイエンス専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

(1) 人に関わる情報学、すなわち、音声・音響処理、音楽情報処理、画像・映像処理、機械学習などの知覚・知能情報処理や心理学、感性情報学、認知科学など人の感性・主観評価を考慮したシステムやコンテンツのデザイン能力を養う教育

(2) 計測制御技術、インターネット技術、情報セキュリティ技術などの様々な要素技術を修得する教育

(3) これら二つを融合して人間を中心とした対話的なメディアや遠隔地でネットワークを介した協調作業を行うためのコラボレーション技術とそれらの設計手法の教育

(4) 従来の理論分野の枠を超えて、社会と人間、異文化の交流等の広い視野を身に付け、自在に独創的なメディアを設計して実現する実践力を習得する研究指導

ネットワークデザイン専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。

⑴ コンピュータを用いたネットワーク技術の実践を目指した領域横断型の教育研究
⑵ 持続可能な社会の実現に向けて、環境エネルギー、ビジネス工学、ライフサポートの 3 つのネットワーク応用分野に重点を置き、高度かつ柔軟なネットワークシステムの構築を目指した教育
⑶ 新たな価値を提供するために、ビッグデータ利活用、ICT インテリジェント化、並列分散処理による高性能計算を用いて、ネットワークを効果的に構築する技術者・研究者を育成する教育
⑷ 幅広い知識を持ってグローバル社会で活躍する人材を育成する研究指導

博士後期課程
学位（数理科学）
現象数理学専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。
⑴ 「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を目指す文理融合・領域横断型の教育
⑵ 自然、社会、生物等における諸現象を更に高度な数理的観点から研究する現象数理教育に重点を置きつつ、自己の研究についてのマネジメント能力の育成に主眼をおいた教育
⑶ チームフェローによる複数指導教員制を構築することにより、「モデリング」、「数理解析」、「シミュレーション」を融合した多面的研究指導

先端メディアサイエンス専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。
⑴ 人に関わる情報学、すなわち、音声・音響処理、音楽情報処理、画像・映像処理、機械学習などの知覚・知能情報処理や心理学、感性情報学、認知科学など人の感性・主観評価を考慮したシステムやコンテンツのデザイン能力を養う教育
⑵ 数理科学的な素養と知識を修得する教育
⑶ これら二つを融合して人間を中心とした対話的なメディアや遠隔地でネットワークを介した協調作業を行うためのコラボレーション技術とそれらの設計手法の教育
⑷ 高度で幅広い数理科学的素養を身につけ、独自で生み出した技術やメディアの独創性を英語で的確に説明し、国際的な場で議論を交わすコミュニケーション能力を習得する研究指導

学位（統計科学）
現象数理学専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。
⑴ 「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を目指す文理融合・領域横断型の教育
⑵ 自然、社会、生物等における諸現象を更に高度な数理的観点から研究する現象数理教育に重点を置きつつ、自己の研究についてのマネジメント能力の育成に主眼をおいた教育
⑶ チームフェローによる複数指導教員制を構築することにより、「モデリング」、「統計数理解析」、「計算統計」を融合した多面的研究指導

学位（理学）
先端メディアサイエンス専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。
⑴ 人に関わる情報学、すなわち、音声・音響処理、音楽情報処理、画像・映像処理、機械学習などの知覚・知能情報処理や心理学、感性情報学、認知科学など人の感性・主観評価を考慮したシステムやコンテンツのデザイン能力を養う教育

⑵ 計測制御技術、インターネット技術、情報セキュリティ技術などの様々な要素技術もしくは数理科学的な素養と知識を修得する教育
⑶ これら二つを融合して人間を中心とした対話的なメディアや遠隔地でネットワークを介した協調作業を行うためのコラボレーション技術とそれらの設計手法の教育
⑷ 高度で幅広い数理科学的素養を身につけ、独自で生み出した技術やメディアの独創性を英語で的確に説明し、国際的な場で議論を交わすコミュニケーション能力を習得する研究指導

ネットワークデザイン専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。
⑴ コンピュータを用いたネットワーク技術の理論形成を目指した領域横断型の教育研究
⑵ ネットワーク応用課題に対する理学的センスを持った問題解決能力と創造力を身に付ける教育
⑶ 環境エネルギー、ビジネス工学、ライフサポートの 3 つのネットワーク応用分野において、主体的に新分野を開拓する独創力があり、国際的に活躍するグローバル人材の育成に主眼をおいた教育
⑷ 産業界の技術者を論文審査委員として積極的に招き、産業界との交流を活かした多面的研究指導

学位（工学）
先端メディアサイエンス専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。
⑴ 人に関わる情報学、すなわち、音声・音響処理、音楽情報処理、画像・映像処理、機械学習などの知覚・知能情報処理や心理学、感性情報学、認知科学など人の感性・主観評価を考慮したシステムやコンテンツのデザイン能力を養う教育
⑵ 計測制御技術、インターネット技術、情報セキュリティ技術などの様々な要素技術を修得する教育
⑶ これら二つを融合して人間を中心とした対話的なメディアや遠隔地でネットワークを介した協調作業を行うためのコラボレーション技術とそれらの設計手法の教育
⑷ 高度で幅広い数理科学的素養を身につけ、独自で生み出した技術やメディアの独創性を英語で的確に説明し、国際的な場で議論を交わすコミュニケーション能力を習得する研究指導

ネットワークデザイン専攻では、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成します。
⑴ コンピュータを用いたネットワーク技術の実践を目指した領域横断型の教育研究
⑵ ネットワーク応用課題に対する工学的センスを持った問題解決能力と創造力を身に付ける教育
⑶ 環境エネルギー、ビジネス工学、ライフサポートの 3 つのネットワーク応用分野において、主体的に新分野を開拓する独創力があり、国際的に活躍するグローバル人材の育成に主眼をおいた教育
⑷ 産業界の技術者を論文審査委員として積極的に招き、産業界との交流を活かした多面的研究指導

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

学位ごと専攻ごとに DP と CP を定めて、ホームページで公開している。例えば現象数理学専攻では DP に定める「現象数理学的思考力」を養うため、「現象をモデル化」する CP となっている。先端メディアサイエンス専攻では人の感性や心理を考慮したメディアシステムの企画ができる能力を中心として、各学位の DP に沿った技能・知識が習得できるための教育を設置している。ネットワークデザイン専攻では、DP で求める高度かつ柔軟なネットワークシステムを構築する能力が修得できるように、環境エネルギー・ビジネス工学・ライフサポートの 3 つのネットワーク応用分野に重点を置いた教育を設置している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・先端数理科学研究科学位授与方針

・先端数理科学研究科教育課程編成・実施方針

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

現象数理学専攻の博士前期課程においては、コースワーク（14 科目の特修科目）を設置して、リサーチワークとの相乗的な教育を行っている。また、現象数理学専攻の博士後期課程では、English Track も用意している。

先端メディアサイエンス専攻では、博士前期課程においてはコースワーク（21 科目の特修科目）とリサーチワーク（教員毎に 4 科目の主要科目、さらに合同で実施する先端メディアコロキウム）を組み合わせた教育課程が設定されている。

ネットワークデザイン専攻では、博士前期課程においてはコースワーク（14 科目の特修科目）とリサーチワーク（教員毎に 4 科目の主要科目）を組み合わせた教育課程が設定されている。

2022 年度以降の博士後期課程入学生に対しては、コースワークとして「先端数理科学発展講義 A」および「先端数理科学発展講義 B」を選択必修とし、リサーチワークと組み合わせた教育を実施している。

2023 年度より 3 専攻共通プログラムとして、先端数理科学研究科数理データサイエンス人工知能上級レベルプログラムの設置し、「先端数理科学 PBL」および「機械学習総合演習」の 2 コマを設置した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

研究科全体のルールとして、4 月に履修計画を提出させ、今後の研究指導計画を確認する体制をとっている。博士前期課程においては、現象数理学専攻では 1 年次春学期 4 月～5 月に、研究の計画を「現象数理学セミナー」にて発表し、2 年次の春学期 6 月～7 月には、中間発表を行っている。先端メディアサイエンス専攻では、1 年次秋学期の科目「先端メディアコロキウム」(集中講義にて 1 月頃開催）において、研究の計画および進捗について発表させ、2 年次夏（9 月頃）に中間発表会を実施している。ネットワークデザイン専攻では 1 年次秋学期（12 月頃）に中間発表会を実施している。博士後期課程においても、現象数理学専攻では毎年 12 月～1 月頃にセミナーD として中間発表を行い、チームフェローが研究の方向性を確認している。

2023 年度より研究指導の上記の具体的なスケジュールをガイドラインに追記した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

ネットワークデザイン専攻では 1 年次秋学期（12 月頃）に中間発表会を実施することをガイドラインに明記しているが、2023 年度は一部の 1 年次学生が専攻で開催した中間発表会に参加せずに、研究室内部で中間発表を行った。この問題を改善するために、2024 年度は各 1 年次学生に対して主査（指導教員）と副査 1 名を専攻で定め、中間発表会では主査と副査が審査を行い、他教員はオブザーバとする実施形態に変更した。これにより、全ての 1 年次学生に対して中間発表会を実施することができた。

＜根拠資料＞

先端数理科学研究科修士学位取得のためのガイドライン（2023 年度以降入学者用）

4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程および博士後期課程のそれぞれについて、学位取得のためのガイドラインを制定し、ホームページにて公開している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・先端数理科学研究科修士学位取得のためのガイドライン
・先端数理科学研究科博士学位取得のためのガイドライン

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

研究科の大学院委員が、結果をうけて必要と思われる取り組みを随時執行部会議にて報告検討している。本年度は、全学平均とくらべて顕著な違いはなかったため、特段の対応は行わなかった。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。		
4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程および博士後期課程のそれぞれについて、学位取得のためのガイドラインを定め、そこに学位請求の要件、および学位論文に求められる要件を明記し、ホームページにて公開している。とくに、博士後期課程の学位授与にあたっては、学会誌・協会誌・専門学術誌等の査読付の学術的刊行物に発表された学術論文が 1 編以上を必要としている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・先端数理科学研究科修士学位取得のためのガイドライン
・先端数理科学研究科博士学位取得のためのガイドライン

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

現象数理学専攻の博士前期課程では、「現象数理学セミナー」における発表や 2 年次の中間発表を、副指導教員を含む多くの教員が確認している。さらに、修士論文発表会の審査を複数の審査員で行うことで、学修成果を測っている。博士後期課程では、チームフェローによる複数指導体制をとり、毎年 1 月～3 月に中間発表を行うことで、学修成果を測っている。

先端メディアサイエンス専攻では、博士前期課程において、コースワークとリサーチワークの成績評価のみならず、最終的な修士論文の質についても定量化し、その判定について専攻合議も行っている。博士後期課程においては、個々の学会活動の研究業績などを総合的に評価しており、この評価については学位請求の時点で指導教員によって研究科委員会で説明される。また、学位授与においても主査・副査による多角的な査読、論文説明会の公開実施および十分な質疑応答、およびそれらに基づく詳細な審査報告書の作成のもと、専攻・研

究科委員会で共有している。
　ネットワークデザイン専攻では、博士前期課程において、コースワークとリサーチワークの成績評価により、学位授与方針に明示している学修成果を測ることができる。一方、博士後期課程においては、主に個々の学会活動の研究業績をもって、学修成果を測っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
上述のとおり、専攻ごとに定める方法に基づいて、学修成果を測定し評価している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　先端数理科学研究科では、教学委員会において、科目担当者配置検討の際に、各担当教学委員により科目の内容の確認を行っている。また、総合数理学部における原則 4 年に一度のペースで行われるカリキュラムの見直し・改定に合わせて、接続する先端数理科学研究科においてもカリキュラム改定を検討している。カリキュラムの見直しに際し、教学委員会が主体となってカリキュラム内容や実施にあたっての問題点の把握を行うとともに、その内容を踏まえる形で、改定内容の検討を行っている。また、カリキュラム改定年度以外の小改定の必要性の観点でも評価している。教学委員会は年に 5 回前後開催している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
2024 年度教学委員会議事録（第 1 回から第 6 回）

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

上記の科目担当者配置検討に合わせた内容確認、また、カリキュラム改定に合わせた課題の整理結果をもとに、必要な改定を行っている。2022 年度より選択必修科目となった「先端数理科学発展講義 A/B」を、実施方法に関する新しい申し合わせのもとで開講している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教育開発・支援センター運営委員会において提供された全学の報告書の内容について、総合数理学部・先端数理科学研究科合同の教学委員会の委員長である学部教務主任（教学担当）が確認し、先端研としての授業改善に必要な課題等がある場合には、執行部ならびに教学委員会において課題を検討することとしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

先端数理科学研究科では，コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた効果的な教育課程が採られている．過年度の課題であった研究指導計画に沿った研修指導についても，副査を割り当てて全員が中間発表を実施することで改善したことを確認した．

今後も，適切に学修成果を評価し，定期的な点検を繰り返し，学位授与方針に沿った指導を期待する．

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

基準５　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

先端数理科学研究科では、収容定員に対して十分な数の入学者に至っていない。今後、適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、志願者増に向けて、今後の組織的な入試体制の検討などを必要とする。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞

博士前期課程

現象数理学専攻

先端数理科学研究科現象数理学専攻博士前期課程は、社会の諸分野における複雑なシステムを解明することにより、「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を実践していくために、主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

⑴ 現象解明に知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者

⑵ 数理的な知識や論理的思考力を生かして専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、活躍を目指す者

以上の求める学生像に基づき、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、これらの資質や意欲を個別または総合的に判断するための入学者選抜を行ないます。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下のとおり求めます。

⑴ 国内外を問わず、数学、数理科学に関する理工系大学の学士課程までに学ぶ基礎学力を身に付けていること

⑵ 出身学部にとらわれることなく、特定分野における十分な基礎学力を有していることに加え、数理科学を理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること

先端メディアサイエンス専攻

先端数理科学研究科先端メディアサイエンス専攻博士前期課程は、数理科学的なアプローチで先端メディア技術を実現し、人に満足感や面白さ等の精神的豊かさを与えて、社会文化の発展に寄与し、人の心を動かす新しい情報学の世界的な教育研究拠点を目指しています。そのために、主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

⑴ 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムに知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者

⑵ 数理的な知識や論理的思考力を生かして専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、活躍を目指す者。

以上の求める学生像に基づき、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、これらの資質や意欲を個別または総合的に判断するための入学者選抜を行ないます。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下のとおり求めます。

⑴ 国内外を問わず、数学、情報技術、プログラミング能力に関する理工系大学の学士課程までに学ぶ基礎学力を身に付けていること

⑵ 出身学部にとらわれることなく、特定分野における十分な基礎学力を有していることに加え、数理科学および情報科学を理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること

ネットワークデザイン専攻

先端数理科学研究科ネットワークデザイン専攻博士前期課程は、IoT（Internet of Things）によるネットワーク社会の実現に向けて、持続可能な社会基盤を支える高度かつ柔軟なネットワークシステムを構築することにより、「コンピュータを用いたネットワーク技術の理論形成・実践」を目指しています。このために、主に次のような資質や意欲を持つ人材を積極的に受け入れます。

⑴ ネットワークシステムに知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者

⑵ ネットワークにかかわる情報工学及び電気電子工学の融合分野の知識や論理的思考力を生かして専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、活躍を目指す者

以上の求める学生像に基づき、学内選考入学試験、一般入学試験を実施し、これらの資質や意欲を個別または総合的に判断するための入学者選抜を行ないます。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下のとおり求めます。

⑴ 国内外を問わず、情報工学及び電気電子工学に関する理工系大学の学士課程までに学ぶ基礎学力を身に付けていること

⑵ 出身学部にとらわれることなく、特定分野における十分な基礎学力を有していることに加え、ネットワークにかかわる情報工学及び電気電子工学の融合分野を理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること

博士後期課程

現象数理学専攻

先端数理科学研究科現象数理学専攻博士後期課程は、社会の諸分野における複雑なシステムを解明することにより、「社会に発信し、社会に貢献する数理科学」を実践していくために、主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

⑴ 現象解明に知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者

⑵ 数理的な知識や論理的思考力を生かして社会において指導的役割を果たせる研究者や極めて高度な専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、国際的なレベルでの活躍を目指す者

以上の求める学生像に基づき、研究計画プレゼンテーション方式によるＡ方式入学試験及び海外渡日前方式によるＢ方式入学試験を実施し、これらの資質や意欲を個別または総合的に判断するための入学者選抜を行ないます。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下のとおり求めます。

⑴ 国内外を問わず、数学、数理科学に関する理工系大学の修士課程までに学ぶ学力を身に付けていること

⑵ 出身学部・研究科にとらわれることなく、特定分野における十分な学力を有していることに加え、数理科学を理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること

先端メディアサイエンス専攻

先端数理科学研究科先端メディアサイエンス専攻博士後期課程は、数理科学的なアプローチで先端メディア技術を実現し、人に満足感や面白さ等の精神的豊かさを与えて、社会文化の発展に寄与し、人の心を動かす新しい情報学の世界的な教育研究拠点を目指しています。その為に主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

⑴ 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムに知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者

⑵ 数理的な知識や論理的思考力を生かして社会において指導的役割を果たせる研究者や極めて高度な専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、国際的なレベルでの活躍を目指す者

以上の求める学生像に基づき、研究計画プレゼンテーション方式による入学試験を実施し、これらの資質や意欲を個別または総合的に判断するための入学者選抜を行ないます。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下のとおり求めます。

⑴ 国内外を問わず、数学、情報技術、プログラミング能力に関する理工系大学の修士課程までに学ぶ学力を身に付けていること

⑵ 出身学部・研究科にとらわれることなく、特定分野における十分な学力を有していることに加え、数理科学およびＩＣＴを理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること

⑶ 高い独創性を備えていること

ネットワークデザイン専攻

先端数理科学研究科ネットワークデザイン専攻博士後期課程は、IoT（Internet of Things）によるネットワーク社会の実現に向けて、持続可能な社会基盤を支える高度かつ柔軟なネットワークシステムを構築することにより、「コンピュータを用いたネットワーク技術の理論形成・実践」を目指しています。このために、主に次のような資質や意欲を持つ人材を積極的に受け入れます。

⑴ ネットワークシステムに知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者

⑵ ネットワークにかかわる情報工学及び電気電子工学の融合分野の知識や論理的思考力を生かして社会において指導的役割を果たせる研究者や、極めて高度な専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、国際的なレベルでの活躍を目指す者

以上の求める学生像に基づき、一般入学試験を実施し、これらの資質や意欲を個別または総合的に判断するための入学者選抜を行ないます。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下のとおり求めます。

⑴ 国内外を問わず、情報工学及び電気電子工学に関する理工系大学の修士課程までに学ぶ学力を身に付けていること

⑵ 出身学部・研究科にとらわれることなく、特定分野における十分な学力を有していることに加え、ネットワークにかかわる情報工学及び電気電子工学の融合分野を理解しうる素養と物事を論理的に考えることができる素地を備えていること

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

研究科の AP はホームページにて公開している。

AP、DP、CP はそれぞれ整合的に作成されている。例えば、現象数理学専攻修士学位（数理科学）の DP に定める「現象数理学的思考力を社会に還元する意欲を有し、現象を数理科学を通して理解できる能力」を輩出するため、AP にて「数理的な知識や論理的思考力」を求めている。先端メディアサイエンス専攻では、DP で定めている「人の感性や心理を考慮したメディアシステムの企画ができる能力」を中心とした各学位に必要な能力を修得した学生を輩出するため、AP で定めているとおり、「人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムに知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする者」「数理的な知識や論理的思考力を生かして専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、活躍を目指す者」を入学生として求めている。ネットワークデザイン専攻では、DP で定めている高度かつ柔軟なネットワークシステムを構築する能力を修得した学生を輩出するため、AP で定めているとおり、情報工学及び電気電子工学の融合分野の知識や論理的思考力を生かして専門職業人を目指すという強い意欲を持った入学生を求めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・先端数理科学研究科入学者受入方針

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

専攻ごとに AP で定めている「修得しておくべき知識等の内容・水準」を確認するために、一般入学試験・外国人留学生入学試験においては、専門科目の筆記試験（専攻ごとに別の問題）および英語能力試験スコア提出を求め、研究テーマについての面接試問を行う制度としている。また、学内選考入学試験においては、総合数理学部における成績と英語能力試験スコアを用いて選抜を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 3

＜現状説明＞

博士前期課程においては、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.688(2021 年度)、0.847(2022 年度)、0.906(2023 年度)、0.832(2024 年度)と推移しており、入学定員及び収容定員は適切に管理できている。

一方で博士後期課程においては、その在籍学生数比率が 0.405(2021 年度)、0.357 (2022 年度)、0.333(2023 年度)、0.286 (2024 年度)と低い状態が続いている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

改善アクションプランにて、博士後期課程への進学を促す取り組みを実施中である。博士後期課程の定員は、現象数理学専攻５名、先端メディアサイエンス専攻６名、ネットワークデザイン専攻３名であり、１名の増減が大きな影響をもたらす。しかし在籍学生数比率が非常に低い状態が続いていることを受け、志願者数増加のための広報活動を継続しつつ、今後の定員見直しを検討している。

博士前期課程の学生を対象に、「博士後期課程への進学ガイダンス」を積極的に実施している。2024 年度、MS 専攻で 2025 年 1 月 15 日、FMS 専攻で 2025 年 1 月の M1 必修科目（コロキウム）内、ND 専攻では 2024 年 4 月 3 日の大学院ガイダンスにおいて実施した。特に、博士後期課程の現役学生や修了生による講演を通じて、具体的かつ実践的な情報提供を強化した。また、オンデマンド動画の配信により、学生が必要な情報にいつでもアクセスできる環境を整備した。

＜根拠資料＞

・先端数理科学研究科ホームページ（博士後期課程入学試験ページ）

・2024 年度現象数理学専攻博士後期課程進学説明会オンデマンドビデオ
(https://meiji-univ.ap.panopto.com/Panopto/Pages/Viewer.aspx?id=62c20874-f1b6-449b-b6d1-b26f0049555a)

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

入学試験については、作題や当日対応など、定期的に検討すべき案件が発生する。これらは随時、執行部会議（総合数理学部と合同で週１回程度開催）において対応案が提案され、必要に応じて研究科委員会で審議している。また全研究科の代表が参加する大学院学生募集・入試委員会（年２回程度開催）において他研究科との情報交換を行い、円滑な運用に努めている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・大学院学生募集・入試委員会議事録

5-4-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

活かしている。例えば、本研究科の一般入学試験・外国人留学生入学試験では、３専攻ごとに異なる試験問題を同一の教室で実施するために、監督者の説明時間が足りず、予定の時刻を繰り下げて実施する事案があった。これに対応し、集合時間を早めに設定するなど、細かい改善を常に行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

先端数理科学研究科では，博士後期課程において収容定員に対して十分な数の入学者に至っていない．今後，志願者増に向けて，効果的なガイダンスや組織的な入試体制の検討などを必要とする．

基準６　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

先端数理科学研究科の FD 活動については、多くの参加者があり効果的に機能していると評価できる。新規教員の任用など、運営についても改善を重ねている。

今後も、継続した点検検討に取り組まれたい。

＜求める教員像＞

本学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に示された教員像に基づき、高度で幅広い数学的素養を基にして、社会に広く貢献する人材育成を重視して、教育研究を行う能力を備えていることを、教員に対して求めている。

＜教員組織の編制方針＞

現象数理学専攻の特色ある教育手法として、モデリング、数理解析、シミュレーションの分野からそれぞれ指導教員を選ぶ複数指導体制を導入していることから、対応する分野の教員をバランスよく編制することを方針としている。先端メディアサイエンス専攻では、数理科学に重点を置きながら、「人間系」、「コンピュータ系」、「インタラクション系」の３つの分野にバランスよく教員を編成する方針である。ネットワークデザイン専攻では、ネットワーク応用分野において環境エネルギー、ライフサポート、ビジネス工学の３つの分野に精通している教員を編成する。各分野の教員は、理系の狭い分野に偏重せず、文理融合・横断領域を担える幅広い構成とすべきという意識が教員間で共有されている。

（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

先端数理科学研究科では、総合数理学部と合同で FD 活動を実施している。2024 年度は次の FD 活動を実施した。

1. 明治大学における障がい学習支援について－改正障害者差別解消法の施行を契機として－（2024 年 9 月 26 日）
2. 学生指導におけるより良いコミュニケーション～ハラスメントのない学校づくりのために～（2025 年 3 月 6 日）

49 名の対象者中 45 名が参加した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

研修配付資料　障がい学生支援室　作成資料

株式会社ヒューマン・クオリティ樋口ユミ氏　作成資料

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

先端数理科学研究科では、総合数理学部と合同で FD 活動を実施している。2024 年度は次の FD 活動を実施した。

総合数理学部では、障がい学生の申請が年々増加しており、多様に渡るその対応を適切におこなうことは切実な課題になっていた。将来的には本研究科でも、同様の課題が生じると見込まれ、支援フローやガイドラインの内容を共有し、今後の配慮に活用していく予定である。

特有の閉鎖的環境を有する大学で生じる可能性の高いアカデミックハラスメントについて、具体的な事例を交えて講義を受けた。多くの質問や議論を通じて、今後ハラスメントのない組織づくりに有益な知見を得ることができた。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

研修配付資料　障がい学生支援室　作成資料

株式会社ヒューマン・クオリティ樋口ユミ氏　作成資料

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教員組織の編制や FD 活動については、週 1 回程度開催される執行部会議において検討されている。教員から提案されるものもあるので、研究科の教育が安定して豊かなものとなるように、随時検討している。
また、月 1 回程度開催される研究科委員会においても、毎回 FD 活動に関する意見を求めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

上述の検討結果を受けて、研究科の状況を踏まえて、その円滑な運営のために改善を続けている。2022 年度には、昨年度に公募した新たな研究科所属特任教員 1 名が着任した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

先端数理科学研究科の FD 活動については，効果的に機能していると評価できる．教員の出席率も高く，ハラスメントや障がい学生支援など，需要に合わせて積極的に改善を重ねている．

今後も，継続した点検検討に取り組まれたい．

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　国際日本学研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
国際日本学研究科の目的は、とりわけ「個」を強くするという大学の理念の、研究領域に即した具体化として評価できる。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」

＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※　学則別表 4　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

国際日本学研究科では、国際的視点を持ち世界における日本を深く認識し、その認識に基づき的確に行動できる人間を育成することが重要であるという考えに立脚し、日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材の育成を目指す。また、留学生の受入れ、送出しを含めて海外の教育研究機関との交流を活発に行い、本研究科が国際日本学の国際的拠点となるよう研究活動の展開を図っていく。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科の「人材育成その他の教育研究上の目的」は、本学の「建学の精神」における「学問の独立を基礎として自律の精神を養うという理念」や、「使命」における「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」を継承し、博士前期課程・後期課程それぞれの課程に応じて、日本の文化及び社会システ

ムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することのできる人材＝「個」の育成を目指している。なお、全学評価で受けた「人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容」を「博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること」との指摘に関しては、現状の記載内容は適切である旨、担当事務局（教学企画事務室）への確認が取れたため、見直しは行っていない。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
人材養成その他の教育研究上の目的（国際日本学研究科）

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
国際日本学研究科の目的は、大学の理念を研究領域に即して具体化しており、優れたものとして評価できる。

基準４　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

全体として有効な指導の枠組みができていると評価できる。とくに国際日本学研究科の特徴を形づくる学際性と国際性に対する取り組みは優れている。一方で、多くの領域を有する本研究科においては、各領域の研究レベルを上げることも課題となる。すでにさまざまな取り組みがおこなわれていると思われるが、学部や他研究科あるいは他機関との連携等を含め、それについての点検・評価が望まれる。

また、4-4-1 に関し本研究科博士後期課程においては予備審査制度を導入している。本研究科を特徴づけるこの制度についても点検・評価が望まれる。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞
博士前期課程
⑴ 人文科学と社会科学を相互浸透的に捉え、国際日本学として研究できる資質や能力。
⑵ 日本研究と国際研究を複合的に捉え、国際的視野で物事を考え、表現することができる資質や能力。
⑶ 現実社会や様々な学術分野で生じている新たな課題を発見し、その解決方法を探る資質や能力。
⑷ 課題を広く深く考察し、それについて独自な知見を提示する資質や能力。
博士後期課程
⑴ 人文科学と社会科学の諸分野を相互に関係付け、学際的に研究を展開できる資質や能力。
⑵ 国際的視野で物事を考え、国際的水準で表現することができる資質や能力。
⑶ 日本社会、国際社会や様々な学術分野で生じている新たな課題の深層を探究し、その課題解決に貢献する資質や能力。
⑷ 研究課題について本質を究明し、体系的な知見を持ち、独創的な成果を提示し、学術分野に貢献する資質

や能力。

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞

博士前期課程

⑴　人文科学と社会科学を相互浸透的に捉えて認識し、その認識に基づき的確に行動し得る能力を構築するために、本研究科の研究領域として、ポップカルチャー研究、日本社会・産業システム研究、多文化共生・異文化間教育研究、日本語学・日本語教育学研究、英語教育学研究、文化・思想研究の６つの研究領域を設置します。これら６つの研究領域の研究を概観し、それぞれの研究方法を理解するために、研究領域横断的に展開する必修科目等を設置し、自身の研究領域とは異なる領域への理解を深め、視野を広げ、自身の研究領域を相対化します。また、大学院生が主体となった研究発表会や修士学位論文の「中間報告会」を複数回実施し、様々な研究領域に属する教員や大学院生から助言を受け、ともに議論する機会を設けます。

⑵ 日本研究と国際研究を複合的に捉え、国際的な視野で物事を考え、表現することができる資質や能力を習得するため、海外の大学等と協定を締結し、訪問・招聘事業を行うと共に、交換留学生を積極的に受入れます。

⑶ 現実社会や様々な学術分野で生じている新たな課題を発見し、その課題解決方法を探る資質や能力を習得するため、学外機関や各界の実務者・教育者・研究者を招いて行う講義に加え、多様なフィールドワーク等により、理論と実践を組み合わせた研究を行います。

⑷ これらの方針を踏まえ、学生が主体性を持って課題を広く深く考察し、それについて独自な知見を提示することが可能となるように、修士学位論文作成に向けて個別的指導を行います。

博士後期課程

⑴ 人文科学と社会科学の諸分野を相互に関係付け、学際的に研究を展開できる資質や能力を向上させるために、本研究科の研究分野として、ポップカルチャー、社会・情報・国際関係、言語・国際交流、文化・思想の 4 つの研究分野を設置します。研究分野の区分なく相互に学び、学術交流を図るために、大学院生が主体となった研究発表会を実施し、自らの研究を高めることを目指します。また、博士学位論文の作成過程では、「中間報告会」を複数回実施し、様々な研究分野の教員や大学院生からの助言を受け、ともに議論を深める機会を設けます。さらに、学会発表や学術論文等の執筆の指導を通して、学術界での活動を支援します。

⑵ 国際的な視野を養い、世界に通用する学術的に高い水準の研究成果を発信することができる能力を習得するため、海外の大学等と協定を締結し、訪問・招聘事業、国際シンポジウム等の国際的学術交流の機会を設けると共に、博士学位を有する研究員を積極的に受入れ、大学院生との共同研究発表会を展開していきます。

⑶ 日本社会、国際社会や様々な学術分野で生じている新たな課題の深層を探究し、その課題解決に貢献する資質や能力を習得するため、国内外の研究教育機関との連携や、各界の専門家との協働等を通じ、研究成果を社会へ還元できるよう、理論と実践を組み合わせた研究を行います。

⑷ これらの方針を踏まえ、博士学位論文作成に向けて、研究に必要な知見を体系的に身に付け、独創的な研究成果を提示し、各研究分野の発展に寄与するように、研究指導グループの下、個別的指導を行います。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

本研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に定めている学習成果（知識・能力等）を修得させるための方針として策定している。

例えば、博士前期課程については、人文科学と社会科学を相互浸透的に捉え、国際日本学として研究できる資質や能力が修得できるように、本研究科が設置する 6 つの研究領域を横断的に展開するオムニバス形式の必修科目等を設置している。これにより自身の研究領域とは異なる領域への理解を深め、視野を広げ、自身の研究領域を相対化している。

また、博士前期課程・博士後期課程ともに、学位請求論文の作成過程では、「中間報告会」を複数回実施し、様々な研究分野の教員や大学院生からの助言を受け、学年・研究領域を超えた議論を深める機会を設けている。加えて、2019 年度に本研究科と北京大学外国語学院とは協力協定を結んでおり、2020 年度より、オンラインによる国際学術集会を開催しており、2022 年度からは北京大学と協定関係にある雲南大学外国語学院が加わり、名称を「国際日本学学術集会」として研究交流を図っている。2024 年度は、対面による開催が実現し、本研究科からは、複数の研究領域に属する教員・院生が連携して参加する等、本研究科の特色である学際性をより一層備えた内容となった。これらの取り組みにより、学位授与方針に定めている学際性・国際性・課題発見・課題解決に関する資質・能力の習得を図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

DP、CP

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程：

本研究科の修了に必要な単位は 30 単位である。コースワーク 22 単位、リサーチワーク 8 単位としている。各年次に演習科目としてリサーチワーク 4 単位を必修としている。修了までに、講義科目としてコースワークを選択必修 12 単位・自由選択 10 単位、演習科目としてリサーチワークを必修 8 単位とする履修モデルとなっており、指導教員以外の科目も履修させるコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。

修了に必要な単位数に占める講義科目と演習科目の単位数の比率は 11：4 であり、総授業数に占める講義科目と演習科目の比率は 11：9 となっている

博士後期課程：

本研究科の修了に必要な単位は 20 単位である。コースワーク 8 単位、リサーチワーク 12 単位としている。各年次に演習科目としてリサーチワーク 4 単位を必修としている。修了までに、講義科目としてコースワークを選択必修 2 単位・自由選択 6 単位、演習科目としてリサーチワークを必修 12 単位とする履修モデルとなっており、指導教員以外の科目も履修させるコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。

修了に必要な単位数に占める講義科目と演習科目の単位数の比率は 2 ： 3 である。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

大学院便覧

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程：

「修士学位取得のためのガイドライン」により研究指導計画を策定し、これに基づく研究指導・学位論文作成指導を適切に実施している。学生が入試時に提出した「研究計画書」は、入学後指導教員の指導に沿って「研究計画概要」としてブラッシュアップされ、これをもとに指導教員と学生が相談の上で「論文作成計画書」を作成し、指導教員の承認を経て提出する。論文作成計画書は、1 年次の論文中間報告会の内容・結果に沿って、指導教員と学生の相談により適宜修正され、2 年次には「論文概要」として修士学位請求論文の骨子となる。これらの学位論文作成指導を受けながら、指導教員が担当する必修の演習科目を通じた研究指導によって、修士学位請求論文を完成させる。また、別途、研究科として学生への修士論文作成ガイダンスも行っている。

研究指導体制については、入学時に決定している指導教員が研究指導の責任を負うことを同ガイドラインの「学位請求までのプロセス」に明記し、必要に応じて入学後に副指導教員も選定している。研究領域によっては、領域の教員・学生が全員参加する集団指導も行っている。また、隣接する研究領域の教員が参加する論文中間報告会を通じて、指導教員以外の教員からも指導を受ける機会を設ける等、研究科全体で学生の研究指導に当たっている。2024 年度の修士学位授与率は約 86%と、これまで高い修士学位授与率を維持しており、適切な指導が行われていると言える。

博士後期課程：

「博士学位取得のためのガイドライン」により研究指導計画を策定し、これに基づく研究指導・学位論文作成指導を適切に実施している。

学生が入試時に提出した「研究計画書」は入学後、指導教員の指導・助言に沿って博士後期課程における研

究目標等をまとめた「研究計画書」としてブラッシュアップされ、指導教員の承認を経て提出する。１年次の研究成果や論文中間報告会の内容・結果に沿って指導教員との面談・指導を受け、２年次には「学位請求論文作成計画書」を作成・提出する。２年次の研究成果や論文中間報告会の内容・結果に沿って指導教員との面談・指導を受け、２年次には「学位請求論文執筆計画書」を作成・提出する。これら「研究計画書」「学位請求論文作成計画書」「学位請求論文執筆計画書」は研究科委員会で共有し、研究分野を越えた指導に役立てられている。

研究指導体制については、入学時に決定している指導教員が研究指導の責任を負うこととしているが、本研究科では複数指導体制の中で指導を行う環境を整える為、原則として２年次の中間報告会までに、指導教員を中心とする研究指導グループを作ることを本研究科の博士学位取得のためのガイドラインの中で定めている。博士後期課程の指導教員が参加する論文中間報告会等を通じて、指導教員以外の教員からも指導を受ける機会を設ける等、研究科全体で学生の研究指導に当たっている。その結果、2017 年度に博士第１号が誕生して以来、毎年博士学位授与者を輩出できる教育機関となった。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
大学院履修の手引き

4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科の公式ホームページ上で、学位取得のためのガイドラインを公開し、広く社会に対し、本研究科の研究指導計画を明示している。また、ホームページ上に、本研究科の設置科目一覧、及び 2012 年度の本研究科開設以来の修士論文のタイトル及び要旨、並びに博士論文のタイトルをホームページ上に公開しており、大学院進学を志願する者や社会に対して、本研究科の教育・研究成果を発信している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
ホームページ

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

研究科執行部会では、学びに関するアンケート結果を毎年点検しており、必要に応じて、カリキュラム改善・ＦＤ委員会での検討・改善に役立てることとしている。

また、研究科委員全体へ、学びに関するアンケート結果を共有しており、教員が院生の学修成果と課題点を把握することにより、指導内容・手法等の改善に役立てるよう促している。なお、９つの身に付けるべき力に

おいて比較的高い数値を示しており、3 項目において 100%、4 項目において 90%以上が「大きく向上した」または「少し向上した」と回答しており、「ネットワーク構築力」についても本学博士前期課程全体で、能力が向上したと回答した割合が 62.6%と低い中で、本研究科は 75%が肯定的な回答であったことから、本研究科での教育カリキュラムが院生の能力開発に寄与していることがわかる。

また、本研究科では、留学生比率が比較的高いことから、留学生を対象とした日本語指導制度の活用状況や評価を踏まえ、利用率向上のため留学生へのより一層の周知に役立てている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。		
4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

「修士学位取得のためのガイドライン」及び「博士学位取得のためのガイドライン」により「修士論文に求められる要件」・「博士論文に求められる要件」を定義・記載し、これに基づく研究指導・学位論文作成指導を適切に実施している。また、学位請求論文の審査・採点基準を内規として策定し、主査・副査の教員はこれに基づく論文審査を適切に実施している。なお、本研究科の博士学位請求論文の審査プロセスは「予備審査」と「本審査」の 2 段階に分かれており、予備審査による事前評価の徹底を図り、博士論文の学術的な完成度向上のため、厳格な審査体制を整えている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
大学院履修の手引き

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学位授与方針に明示している学修成果を測るため、本研究科では博士前期課程・博士後期課程ともに「学修成果の評価方法」を策定している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-5-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科では学位授与方針で明示した項目ごとに、「学修成果の把握・評価方法」を定めており、これに基づく学修成果の測定及び評価を適切に実施している。

博士前期課程では、本研究科では学修成果の把握・評価方法を（1）学位論文審査（2）国際日本学総合研究（必修科目）及び演習科目を中心とする在籍中の履修科目の成績、(3)中間報告会（学位請求論文作成のための段階的指導として毎年 6 月と 12 月に実施）から、DP に記載された資質や能力を有しているかを判定し、研究科委員会による合否判定を経て修士学位を授与している。

特に（1）学位論文審査については、本研究科「修士学位請求論文審査に関する内規」及び「修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ」に基づき適切に行われている。修士論文に求められる要件は、学生に配付している「博士学位取得のためのガイドライン」にも記載されており、３ポリシーと共に内容が認知されている。

博士後期課程では、本研究科では学修成果の把握・評価方法を（1）学位論文審査（2）演習科目の成績（3）国際日本学研究論集（4）その他（学会発表・論文投稿状況）の 4 つの項目から DP に記載された資質や能力を有しているかを判定している。特に（1）学位論文審査については、本研究科「博士学位請求論文の取扱いに関する内規」に基づき、論文提出資格審査、論文審査において判定される。博士論文に求められる要件は「博士学位取得のためのガイドライン」にも記載されている。審査の後、研究科委員会による合否判定及び大学院委員会の議を経て博士学位を授与している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

博士前期課程：

本研究科では、毎年、春学期中に６つの研究領域・分野において次年度のカリキュラムや授業計画について検討し、その結果を執行部へ報告し、カリキュラム変更や将来構想に関して検討する必要があれば、秋学期（10-11 月）のカリキュラム改善・ＦＤ委員会で審議し、その後の研究科委員会にて審議・承認するプロセスで進めている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度 国際日本学研究科懇談会次第・資料（2024 年 7 月 12 日）

2024 年度 国際日本学研究科カリキュラム改善・ＦＤ等委員会　議事次第

4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

現在の本研究科カリキュラムに対して改善を求める学生からの声は特段なく、大学における学びのアンケートの「カリキュラム、授業、研究指導の適切性」についても概ね好数値であることからも、現時点で問題は無いと認識している。

しかしながら今後、院生からカリキュラム改善などの要望を早期に反映させることの重要性を考慮し、院生主体により運営される院生協議会等を活用しながら、院生の声を教育改善に早期に結び付ける仕組み作りを進めていく。なお、従来は本研究科と院生との情報共有ツールとして Slack を活用していたが、ツール集約等の観点から、Teams への移行を検討している。学における学びに関するアンケート結果は研究科執行部会で毎年点検しており、必要に応じて、カリキュラム改善・ＦＤ委員会で検討・改善を続けていく。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

授業改善アンケート報告書を踏まえ、各教員は指導内容・手法等の改善に役立てている。授業改善アンケート実施の対象は、履修生 10 名以上の科目を原則としており 2024 年度に実際に開講された本研究科設置科目では、博士前期課程 2 科目のみである。このうち、本研究科の必修科目である国際日本学総合研究については、独自のアンケートを実施しており、アンケート集計結果を執行部へ報告し、シラバス変更等に関して検討する必要があれば、研究科委員会にて審議・承認するプロセスで進めている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
教育課程および学修成果について、DP にもとづききめ細やかな取り組みがおこなわれており、優れていると評価できる。

基準５　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
さまざまな積極的な取り組みがおこなわれており、評価できる。とくに内部進学促進の取り組みは、優れている。志願者数や志願者の出身校等についての分析が可能かどうかの検討が望まれる。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞

博士前期課程

⑴ 国際日本学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身に付けることができ、かつそのための努力を惜しまない者。

⑵ 自分自身の問題意識との関係において、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性をもつ研究を行うことを目指す者。

⑶ すでに言語教育に携わっている者、また、公的機関、ＮＰＯ、ＮＧＯ、民間企業等の各種団体に属する者をはじめとする社会人で、自己の職業上の体験から、問題の本質を見極めたい、あるいは少しでも実際に役立てることのできる問題解決法を探りたいと希望しており、本研究科を修了した後には、その成果を自己の職業に生かすことを考えている者。

⑷ 自国の文化や社会システムと比較しつつ日本の文化や社会システムについて研究することを目指す留学生。

博士後期課程

⑴ 国際的視野で物事を考えることができる資質や能力を備えた者。

⑵ 自分自身の問題意識との関係において、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性をもつ研究を専門的に行うことを目指す者。

⑶ 本研究科の研究分野に関連する学問分野、または学際的分野において、研究者として自立することができる優れた博士論文を完成させるのに足る十分な知的能力と計画性を有する者。

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

本研究科では、DP に定めている学際性・国際性・課題発見・課題解決に貢献できる能力・資質を備えた学生を輩出するため、AP で定めているとおり、国際日本学に関連した研究推進に必要な知識・能力を身に付けることができ、従来の学問領域を踏まえさらに学際性をもつ研究を行うことを目指し、問題の本質を見極め、問題解決法を導こうとする、高い学習意欲を持った入学者を求めている。

とりわけ博士後期課程においては、博士論文を完成させるに足る十分な知的能力と計画性を有する者を求めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

AP、DP、CP

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科では、AP で定めている求める入学者を選抜するため、以下の選考を実施している。

博士前期課程：

語学能力証明書の提出：本研究科で研究を遂行するために必要な、基礎的な外国語能力を有しているか否かを判定している。

筆記試験：本研究科で研究を遂行するために必要な、基礎的な学力（専門分野の能力、問題理解力等）を有しているか否かを判定している。

面接試問：研究計画の目的・内容、専門分野における知識、学習意欲等を測り、本研究科で研究を行い、指導教員のもとで学位を取得できる人物であるか否かを判定している。

博士後期課程：

修士論文の審査：本研究科で研究を遂行するために必要な、専門的な学力、論文作成能力を有しているか否かを判定している。なお、2025 年度入試（2024 年次実施）より、修士論文の提出に代えて、新たに論文等（最大 3 編、修士論文を含むことができる）を提出できるよう変更した。これにより、特に既修者については、修士論文に限定せず、志願者の研究業績を総合的に評価できるようになった。

筆記試験：英語により出題し、専門的な学力・語学力や問題理解力等を有しているか否かを判定している。

面接試問：研究計画の目的・内容、専門分野における知識、学習意欲等を測り、本研究科で研究を行い、指導教員のもとで学位を取得できるか人物であるか否かを判定している。

以上により、総合的に AC で定めている入学者を選抜している。

＊なお、博士前期課程・博士後期課程ともに、学内選考（国際日本学部を卒業して 5 年以内の社会人入試を

含む）は、一定の GPA 基準を設けていることから、求める外国語能力・学力を満たしているとみなし、筆記試験及び外国語能力書の提出を免除している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
AP、国際日本学研究科 2022 年度 大学院学生募集要項

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
博士前期課程は、2025 年 5 月 1 日現在、収容定員 40 名に対して在籍学生数 28 名、収容定員に対する在籍学生数比率 0.7 である。
博士後期課程は、2025 年 5 月 1 日現在、収容定員 15 名に対して、在籍学生数 18 名、収容定員に対する在籍学生数比率 1.2 である。

＜博士前期課程・修士課程＞
定員を充足するため、毎年度、国際日本学研究科進学相談会を開催し、（6 月及び 11 月）その中で 6 つの研究領域別のガイダンス及び個別相談会を実施している。2020 年度以降は、オンラインおよび対面により実施しており、全国、さらには海外からも多くの参加者を集めている。またホームページの充実化にも取り組んでおり、研究科開設 10 周年を記念して製作した研究科紹介動画、及び 6 研究領域の院生による修了生インタビュー動画を引き続き広報用に活用し、2024 年度には、16 件のニュース記事を掲載する等、研究科の取組みや研究成果を対外的に広く発信している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科では入試委員会に代わる独立した委員会は設置しておらず、執行部で入試に関する検討を行った後、６つの研究領域による検討、意見を集約の後、研究科委員会において審議するプロセスを取っている。

なお研究科委員会は年間 12 回程度開催されるため、課題発生時の対応は迅速に行える体制である。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

近年、入試制度の大きな改編は行っていないが、コロナ禍では、感染状況や社会情勢に鑑み、オンライン入試を取り入れる等、柔軟・迅速に意思決定を行うことができた。

また、定員の充足及び有能な学生確保のため、内部進学者の拡大を課題として捉えており、学部と博士前期課程の接続強化について、学部執行部と研究科執行部による合同執行部会を開催し、実現に向けた検討を進めている。具体的には、学部演習と研究科演習の連携に関する内規を定め、2023 年度より運用を開始した。また、学部生による研究科科目の先取履修に関する制度拡充を検討している。

加えて、2018 年度より開始した指定校推薦入試制度においては、順天堂大学との連絡を密に取り合う中で、2022 年度入試で合格実績を出すことができた。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

すでにさまざまな優れた取り組みがおこなわれているが、能力ある学生の獲得のために、学生の受け入れについては、引きつづきの検討が望まれる。

基準６　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

これまでの取り組みに加え、大学院全体の課題について問題意識を共有し、それについて議論をおこなって

いることは、とりわけ評価できる。すぐに理想的な解決が見出されるような問題ではないと思われるが、粘り強い検討が望まれる。

＜求める教員像＞

「学長方針」に掲げる「本学の求める教員像」に従って、それぞれの領域における最先端の研究に精通し、自らの研究を意欲的に行う学生のロールモデルとなる研究者、また、単に知識を伝授するのではなく、学生の批判力・思考力・表現力・判断力を養い、知識基盤社会のリーダーとなる学生を育てることに熱意を有した教員を、本研究科の求める教員像として掲げる。

＜教員組織の編制方針＞

上述の「求める教員像」に沿った教員を適切に任用することを重視し、研究領域ごとの教員数・在学生数のバランスを考慮しながら、教員組織の編成を実施する。

（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学位請求論文作成のための段階的指導として毎年 6 月と 12 月に行っている論文中間報告会において、事前に発表する院生の研究内容資料は共有され、各教員による他の研究領域学生の研究内容の把握を促したうえで、研究領域を超えた議論を深める機会を設けている。また、博士後期課程院生指導教員による懇談会を毎年開催し、指導教員間で論文指導における問題点や改善策を検討・共有できる体制をも作っており、教育改善につなげ易い環境を整備している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

FD 資料

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について(教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2022 年度以来となる、大学院生のメンタルケアに関する実情を理解し、適切な対応をするため知識等を身に付けることを目的として、学生相談室の職員を講師に招き FD を開催した。この FD では、大学院生特有の悩みや、多様な院生への対応、支援室の利用案内などについて研究科全体で理解を深めた。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

この取り組みを通じて、教員個々の大学院生のメンタルケアに関する資質向上を図るとともに、教員間の情報共有や、相談しやすい風土の醸成にもつながった。

また、博士後期課程院生指導教員による懇談会を通じて、指導教員間で論文指導における問題点や改善策を検討・共有することで、教員の資質向上に取り組んだ。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

FD 資料、2024 年度 国際日本学研究科懇談会次第及び資料（2024 年 7 月 12 日）

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科の各研究領域の人員体制強化・研究活性化については、本研究科の最優先課題の一つとして位置づけられている。執行部における将来構想に関する検討、6 つの研究領域責任者によるカリキュラム検討委員会、及び懇談会を通じて意見交換を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度 国際日本学研究科懇談会次第（2024 年 7 月 12 日）、

2024 年度　第 1 回　国際日本学研究科カリキュラム改善・ＦＤ等委員会　議事録（2024 年 11 月 9 日）

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

執行部における将来構想に関する検討、6 つの研究領域責任者によるカリキュラム検討委員会、及び懇談会を通じて意見交換を踏まえ、国際日本学部教員への研究科科目担当の継続的打診を各領域所属教員と連携しながら行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度 国際日本学研究科懇談会次第及び資料（2024 年 7 月 12 日）、

2024 年度　国際日本学研究科カリキュラム改善・ＦＤ等委員会　議事録（2024 年 11 月 9 日）

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
適切な取り組みがなされており、優れていると評価できる。教員数が少ないため、学生にそれぞれの学問分野についての体系的知識を得させるためには工夫が必要であるが、それについて、兼任教員等の採用や、他研究科との協力など、引きつづきの検討が望まれる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　グローバル・ガバナンス研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
本学の理念・目的を踏まえた研究科の目的が適切に設定されている。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性の求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」

＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※　学則別表 4　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

グローバリゼーションの進展とともに、貧困、環境問題、人権・民主化等、一国だけでは対応できない地球規模の諸問題（グローバル・イシュー）に対して、より高度な専門教育を展開することが不可欠となっている。このような背景のもと、グローバル・ガバナンス研究科は、研究者として自立して研究活動を行い得る能力を養うことはもとより、政策立案者・遂行者、国際機関・国際ＮＧＯの専門家等、国際社会の多様な場においても、課題解決と新たな価値の創造に貢献し得る人材を育成することを目的とする。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科の目的は、地球規模の諸問題（グローバル・イシュー）の解決及び新しい価値の創造に貢献し得るスペシャリストの育成であり、本学の「個」を強くするという理念並びに自由で平和、豊かな社会を実現するという使命と連関する内容となっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞ 特になし。

＜その他特筆すべき取組み＞
特になし。

＜全学委員会からの全学評価＞
本学全体の理念・目的を踏まえた研究科の目的が適切に設定されている。

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
副指導教員制度などによって複数人での研究指導を可能としていること、および Ph.D. Program Flowchart により 3 年間の研究指導計画を視覚的に提示したことなど新しい取り組みが 2023 年度においても実施されている。前者は教育課程に、後者は学修成果にかかわる他研究科にない先駆的な取り組みといえよう。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞
⑴ 研究者・教育者として大学・研究機関において自立して革新的かつ創造的な研究・教育活動を行いうる資質・能力。 ⑵ 行政機関、国際機関、国際 NGO 等において高度に専門的な業務に従事しうる資質・能力。 ⑶ グローバルな公共政策の視点を持ち、地球環境問題の解決、世界的な貧富の格差の縮小、人権の保障、民主化推進などの政策目標に資する戦略についての研究能力。
＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞ ⑴ 公共政策プログラム：公共政策に関する課題発掘・立案・実施・評価にいたる一連の過程に基づく科目編成 ⑵ 国際開発政策プログラム：国際開発・環境に関する学問領域から構成され、グローバル・イシューである持続的開発や貧困問題を、社会システムの諸側面から捉える科目編成 ⑶ 地域マネジメントプログラム：より地域に密着したローカルな視点でグローバル・イシューを捉え、その解決に向けての政策形成・実施・評価のプロセスに基づく科目編成
（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

本研究科は、研究者・教育者または実務家として、高度に専門的な業務に従事しうる資質及び能力を備えた者へ学位を授与することとしている。

本研究科のカリキュラムは、リサーチワーク（必修科目）とコースワーク（選択必修科目）の二つの区分から構成されており、必修科目（研究論文指導）において自身の専門性を高めると共に、選択必修科目では自身の研究領域だけではなく、関連する他領域についても有機的に学修できる編成となっている。

また、本研究科では学位請求の一要件として Doctoral Candidacy Examination（日本語名称：学位請求資格試験）の合格を必須としており、学修成果の修得状況を定点観測する仕組みを導入している。同試験は、本研究科の 2 年次から受験することができ、受験機会は年 2 回設定されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし。

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 博士前期課程及び後期課程において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

授業科目は、3 つのプログラム（公共政策プログラム、国際開発政策プログラム、地域マネジメントプログラム）に分けて、それぞれ 12 科目、6 科目、8 科目を設置している。

修了に必要な単位数を合計 16 単位以上とし、その内訳をリサーチワーク（必修科目）12 単位、コースワーク（選択必修科目）4 単位以上とすることで、自身の研究を深めるだけではなく、関連する他領域についても有機的に修得できる教育課程を編成している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし。

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1 各教員単位ではなく、研究科として研究指導計画を定め、学生に明示し、それに基づき適切に研修指導を行っているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科では、学位関連の内規に入学から修了までのプロセスを記載し、各教員が共通の枠組み及び認識のもとで指導できるような体制を整備している。

学生への明示については、「博士学位取得のためのガイドライン」おいて、1 年次から 3 年次までのマイルストーンと共に、各年度開始前には、当該年度における博士学位取得までのスケジュール（詳細な日時を含む）も明示している。

また、副指導教員制度を設け、必要に応じて複数人での研究指導を可能としているほか、本研究科執行部が学生と定期的に面談を実施しているため、指導教員単位ではなく、本研究科として学生の研究進捗状況等を確認し、必要に応じて助言も行える体制が確立されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし。

4-3-2 大学院進学を志願するものや社会に対し、研究指導計画を明示しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

「博士学位取得のためのガイドライン」を本研究科のホームページの「Degree Requirement for Ph.D. Program」の項目に公開すると共に、上記 4-3-1 で記述した 1 年次から 3 年次までのマイルストーンについては、同ガイドラインとは別に「Ph.D. Program Flowchart」の項目でも公開している。Flowchart は、学位請求要件に示す論文投稿や国際学会での発表について達成時期の目安を示すことで、3 年間の研究指導計画を視覚的に理解しやすいようにしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし。

4-3-3 大学における学びに関するアンケート結果をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科は各授業科目の履修者数が少なく、ほぼ全ての授業が 1 対 1 であるのが実態。

上記 4-3-1 でも記述したとおり、本研究科執行部が定期的に学生と面談する体制が確立されているため、当該機会を利用して個別に学生のニーズ等を吸い上げて、必要に応じて研究科委員会で共有・議論することとしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし。

4-4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。		
4-4-1 学位論文審査基準は、適切に策定、明示・公表されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

本研究科の学位論文審査基準は、論文の内容が研究者として自立できるための基礎に加えて、スペシャリストとしての課題解決能力及び政策立案能力が備わっているかどうかを判断するために必要な項目で構成されている。

学位論文審査基準は、「博士学位取得のためのガイドライン」で明示され、同ガイドラインは本研究科のホームページ上でも公表されている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

博士学位取得のためのガイドラインに定める博士学位審査請求の要件の内、研究業績(論文掲載)の本数を見直し、研究科委員会での議論を経て、従来の 3 本以上から 2 本以上に変更することを決定した（2025 年度春学期入学者から適用)。これは標準修業年限内での学位取得を促進し、博士学位請求論文本体の執筆により注力させるための取り組みである。

＜根拠資料＞

博士学位取得のためのガイドライン

4-5 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-5-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

DP（1）の学修成果を測る方法

論文審査、学会発表、論文投稿及び Doctoral Candidacy Examination

DP（2）の学修成果を測る方法

論文審査

DP（3）の学修成果を測る方法

論文審査及び Doctoral Candidacy Examination

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし。

4-5-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

2024 年度末までの修了生が 5 名であるため、現行の学修成果の測定方法の適否は今後検討していく予定。

なお、Doctoral Candidacy Examination は、同試験の評価結果はその後の学位取得までの期間と一定の連関が見受けられる。すなわち、同試験を好成績で通過した学生は、その後の研究並びに学位論文の作成も比較的円滑に進行する一方で、再受験者または及第点で通過した学生はその後の活動も難航する傾向が見受けられる。ただし、検証母数が少ないため、その他の検証方法も含めて検証を継続していく。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし。

4-6 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-6-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科では、研究科執行部が定期的に各指導教員とミーティングすることを内規で規定し、教育方法の適切性の評価と改善を実施している。また、研究科委員会で 3 ポリシー見直しに関して検討しており、その際に教育課程及びその内容の評価を行って改善が必要な場合には修正することにより、定期的に点検できる体制となっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし。

4-6-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

必要に応じて研究科委員会で共有し、研究科執行部を中心に対応策を検討することとしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし。

4-6-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

授業改善アンケート報告書は、担当教員だけではなく、事務室に送られたものを執行部と共有する体制を形成している。本研究科は各授業科目の履修者数が少なく、ほぼ全ての授業が 1 対 1 であるのが実態であり、上記 4-3-1 でも記述したように本研究科執行部が定期的に学生と面談する体制も確立されているため、個別の学生のニーズ等を吸い上げる機会はあるが、別なチャンネルとしてのアンケート活用の意義についても留意していきたい。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし。

＜その他特筆すべき取組み＞

入学者の多くは諸外国の社会人であり、実務家としての知識経験は豊富である一方、その学究的知識・背景は多様である。このため、入学時の学術的水準を在学期間中に専門性の高い学究的水準に引き上げるためには、相当程度の工夫を要する。その対応策として論文執筆技能の向上を図るため、在籍生を対象に博士論文執筆のための研究基礎力の養成を目的とするワークショップを実施した。今後も、入学者の学究的水準の状況に応じ、教育課程の見直しを図りつつ学究的水準の確保に努めていく方針である。

＜全学委員会からの全学評価＞

「Ph.D. Program Flowchart」により、学位請求要件に示す論文投稿や国際学会での発表について達成時期の目安を示すことで、3 年間の研究指導計画を学生が視覚的に理解しやすいように工夫していることは、自律的な学修が重要となる大学院にふさわしい取組として評価できる。

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

2024 年度入試から修士論文に相当する論文を必要書類として新たに定めたことは、AP の観点から重要である。これにより入学者に変動がみられるかを次年度以降報告いただきたい。他研究科にも修士論文を執筆せずに修士学位を取得した志願者があらわれる可能性が高まると思われるので、大学院全体として貴重な情報になる。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞

博士後期課程

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

⑴ 公共政策、国際開発政策、地域マネジメントのいずれかの分野において十分な専門的素養を持ち、第一線の研究者・専門家として活動するための知識と能力を身に着ける意欲を持つ者。 ⑵ 研究を通じてグローバル・イシューの課題解決と国際社会の発展に寄与する使命感を有する者。
（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。 ＜現状説明＞ 本研究科の目的は、地球規模の諸問題（グローバル・イシュー）の解決及び新しい価値の創造に貢献し得るスペシャリスト育成であり、当該目的達成のために、3 プログラム（公共政策プログラム、国際開発政策プログラム、地域マネジメントプログラム）に分けたカリキュラムを編成している。 AP では DP 及び CP に基づき、いずれかの分野における十分な専門的素養を備えている人材を求めると共に、国際舞台でスペシャリストとして活動するための意欲、使命感及び英語力を有する者を受入方針として明示している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 特になし。		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 本研究科は、日本人学生及び外国人学生を区別せず、全受験者同一の試験区分にて選考を実施している。一次審査として、研究計画書に加えて、修士論文及び投稿論文等の業績を提出させることで、博士後期課程に入学するための専門的素養、知識及び能力を書類選考で審査している。また、本研究科はイングリッシュ・トラックであるため、英語能力を出願要件の一つとして設定している。 書類選考の合格者については、二次審査として口頭試問を実施。上述の項目を含めて、博士学位取得に求められる資質及び能力を総合的に審査している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		

＜根拠資料＞
特になし。

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
2024 年度入学試験の志願者は 2 名、内合格者は 1 名、最終的な入学者は 1 名（入学定員 5 名に対する充足率 20%）。基準日(2024 年 5 月 1 日)時点の学生数は 4 名（収容定員 15 名に対する充足率 26%）である。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
志願者を増やす方策として、学内外で本研究科について広報する機会を設けた。例年参加する大学院研究科合同進学相談会を始め、新たに専門職大学院ガバナンス研究科イングリッシュ・トラックの在校生や交換留学生を対象とする説明会を開催した。また研究科長がインドネシア大学行政学研究科を訪問し、所属学生を対象に本研究科について広報した。これらを通じて、将来的に志願者となり得る層の留学生への広報に努めた。

＜根拠資料＞
各説明会発表用資料、出張報告書

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
入試検証を例年 2 回実施し、その結果を必要に応じて研究科委員会及び大学院委員会に報告している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
特になし。

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

必要に応じて研究科委員会で共有し、研究科執行部を中心に対応策を検討することとしている。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ 特になし。

＜その他特筆すべき取組み＞
本研究科は外国人留学生が中心の研究科であり、政府派遣プログラムを利用した学生の受入れも実施している。

＜全学委員会からの全学評価＞
学内外で広報する機会を設けるなど、入学者の確保に向けてさまざまな取組を展開している。これらをさらに強化し、引き続き入学者確保に努めていただきたい。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
ガバナンス研究科の FD 活動に「上乗せ」する形で実施している当研究科のそれが具体的内容が記されている。

＜求める教員像＞ 大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」おいて示される教員像に基づき、高度な専門性を有し英語での講義・研究指導が可能な教員を求める。
＜教員組織の編制方針＞ ① 公共政策プログラム、国際開発政策プログラム、地域マネジメントプログラムの 3 つのプログラムを英語で提供するにふさわしい教員で編成すること ② カリキュラムは全て英語で実施し、博士学位請求論文も英文で作成することから、英語による指導体制を構築すること ③ 英語での留学生支援が可能な組織体制を構築すること
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞		

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

本研究科の教員の所属は専門職大学院ガバナンス研究科であり、例年同研究科による FD をベースに、本研究科で必要な FD 活動を上乗せする形で実施。

専門職大学院ガバナンス研究科における FD 活動として、立命館大学が作成している「実践的 FD プログラム」（オンデマンド動画）がある他、本研究科の FD 活動としては、以下の 2 つを実施している。

(1) 学位請求論文審査の一部として行う公開報告会（Public Hearing）において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聞くことにより、教員間で本研究科における学位論文指導の現状と問題点を共有し、今後の教育改善に繋げている。

(2) 一年に一度、指導学生をもつ研究科教員全員と執行部が個別面談（執行部・指導教員ミーティング）を行い、学生の指導の状況について確認している。ミーティング内での助言のほか、必要に応じて研究科委員会でも情報共有を行い、学生指導に還元させている。

以下は専門職大学院ガバナンス研究科で実施した FD 活動で、参考として記述するもの。

＜実践的 FD プログラム動画の視聴＞

・立命館大学が作成している FD オンデマンド動画を受講。

<FD 委員会（第 1 回、第 2 回）＞

・ガバナンス研究科教育課程連携協議会の開催報告をもとに議論を行った。

・授業評価アンケートに基づき授業の実施方法等について議論を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし。

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

上記 6-1-1 に同じ。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

特になし。

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教員編成については、研究科で定めた「グローバル・ガバナンス研究科『教員任用基準』適用に関する申し合わせ」の基準に基づき、研究科執行部が中心となって検討しているが、本研究科における教員組織自体は、専門職大学院ガバナンス研究科における編成を基礎に成り立っていることから、現時点では本研究科単体での点検・評価は実施していない。
FD 活動は、専門職大学院ガバナンス研究科の FD 活動に相乗りしているものも含めて、本研究科における教育及び修了状況をみながら、今後のあり方を検討していく。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
特になし。

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
必要に応じて研究科委員会で共有し、研究科執行部を中心に対応策を検討することとしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
特になし。

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

専門職大学院ガバナンス研究科による FD をベースに、本研究科で必要な FD 活動を上乗せする形で実施していることは、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながる取組であると高く評価する。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：専門職大学院ガバナンス研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
ガバナンス研究科が行っている教育研究上の取り組みは、高度な専門知識と政策立案能力、社会における調整力と問題解決能力及び国際的な視野を備えた職業人の育成を目指しており、本学の理念や使命に合致した優れた取り組みであると評価できる。高度な専門知識と政策立案能力を有する職業人の養成という目的に向け、更なる教育研究の発展に期待したい。

本学の理念・目的 ○建学の精神 「権利自由」「独立自治」 ○理念 「個」を強くする大学 ○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する ○本学の目的（大学院） 「専門職大学院は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」
＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞ ※　学則別表 3　人材養成その他の教育研究上の目的を記載 ガバナンス研究科ガバナンス専攻は、公共政策学の研究と教育を通して、地域住民と自治体による政策創造を支援するとともに、地域の政治・行政に携わる首長・議員などの政治家、公務員、市民社会の担い手である市民、企業人、NPO・NGO などの民間非営利組織の活動者、様々な専門分野で社会貢献するプロフェッショナル、そしてこれから公共政策分野でのキャリアを目指す人や公務員志望の卒業生を対象に、高度な専門知識と政策立案能力、社会における調整力と問題解決能力及び国際的な視野を備えた職業人を育成することを目的としている。 公共政策学とは、国の内外における公共的課題の現状分析と情報収集を基に政策創造を行うとともに、政策効果を確実なものとするための政策実施、政策評価を実践するための学知及び技法知を追求するものである。それはまた公共的課題を解決するための政策の立案・決定に至るプロセスを改善し、目的合理的なプロセスの改編を考え、政策目的の実現可能性や障害の有無・原因を検証し、優れた政策形成と政策展開が行われるガバナンスの在り方を研究する学問でもある。 本研究科ガバナンス専攻は、その教育課程において、このような一連の政策形成・展開過程に即して、大学院生に分かりやすく、また政策創造能力・政策実施能力・政策評価能力が涵養されるように編成されており、既存の政治学・行政学、経済学・財政学、法律学等の分野を統合した総合科学である公共政策学における専門職のための教育・研究を行う。
（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること） **（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）**

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

社会の動向や時代の趨勢に合わせ、人材養成に関する目的及び教育研究上の目的（別表３）の検証・見直しを毎年行っている。2024 年度は執行部を中心に点検・検証を行った後、11 月及び 12 月開催の教授会で教授会員からの意見を聴取し、1 月開催の教授会で一部修正を提案し審議のうえ、承認された。

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科の人材養成とその他の教育研究上の目的において、高度な専門知識と政策立案能力、社会における調整力と問題解決能力及び国際的な視野を備えた職業人を育成することを定めており、本学の理念である「個を強くする大学」や使命である「明治大学は、多様な「個」を磨き、自ら切り拓く「前へ」の精神を堅持し、社会のあらゆる場面で協同を進め、時代を変革していく人材を育成します。」に適っている。また本研究科では、その名称とする「ガバナンス」を、多様な関係者による協働を通じた地域の課題解決や発展を目指すしくみと位置付けており、建学の精神である「権利自由」「独立自治」と一致する考え方である。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度ガバナンス研究科便覧

＜その他特筆すべき取組み＞

特になし。

＜全学委員会からの全学評価＞

ガバナンス研究科が行っている教育研究上の取り組みは、高度な専門知識と政策立案能力、社会における調整力と問題解決能力及び国際的な視野を備えた職業人の育成を目指しており、本学の建学の精神を現代化した優れた取り組みであると評価できる。高度な専門知識と政策立案能力を有する職業人の養成という目的に向け、さらなる教育研究の発展に期待したい。

基準４　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

ガバナンス研究科が行っているイングリッシュ・トラックに関する帰国後の修了生を対象としたフォローアップセミナーは、オンライン会議システムを活用し、世界中の修了生・在学生を迎えて開催され、教員による研究成果報告と修了生が学んだことをどのように生かしているかを共有する場であるため優れた取組みであると評価できる。本取り組みの継続的な実施に期待したい。また、修了生を対象にしたインタビュー定性調査

は、学修成果を測定し評価する点において「ガバナンス研究科で得られた付加価値」を言語化するものであり、優れた取組みであると評価できる。得られた示唆をさらに分析し、有効な取り組みとなることを期待したい。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

本研究科の使命、教育理念及び目的（目指すべき人材像）

本研究科は、2000 年施行の地方分権一括法の制定（いわゆる「分権改革」）を背景に設置されたもので、公共のガバナンス（協治・協働）に従事する多様な人材養成をめざしています。具体的には、①政治・行政に携わる議員・首長、公務員、②国内の諸課題解決や国際協力の業務に従事する民間非営利組織の活動者、民間企業の経営者や社員、専門職種者(建築士・行政書士・税理士等々の士業人、保健師等の師業人、マスター消費生活アドバイザー等)、③各国の行政に携わる国家公務員などが、(1)公共政策に関する高度な専門知識と政策立案能力、(2)社会における調整力と問題解決能力、及び（3）国際的な視野を備え、それぞれの地域の人材として実践的に活躍できる人材を養成するものです。

修得すべき科目及び単位（具体的到達目標）

協治・協働（ガバナンス）による政治・経済・文化の発展を目指し、院生それぞれが、自らが直面する社会の諸課題について、修了までに修得した「公共政策の理論」に基づき、多種・多様な技法を駆使し、論理的・実践的な能力を修得することを目標としています。本研究科は A 群基幹科目 2 科目、B 群基幹科目 2 科目、課題設定演習または Research Method I & II、及びレポート作成演習または Research Paper I & II を含む最低 40 単位を修得し、リサーチペーパーを作成して口頭試問に合格した者に対して、公共政策修士（専門職）：Master of Public Policy の学位を授与します。

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞

教育課程の理念

本研究科では、グローバル化の時代においてより複雑性を伴う公共的課題の解決と、社会の発展を目指し、国内における多様な連携・協働はもとより、国際的な視点を含む総合科学としての公共政策学を確立しようとしています。この公共政策学に基づき、政策の高度化と専門化が進む現在の諸課題に対し、広い知識と視野、鋭い洞察力と高度な分析・判断能力を持つ“公共政策のプロフェッショナル（高度専門職業人）”の養成を目的としています。

教育課程の構成

カリキュラムは横断的に組み立てられており、まずは公共政策学を構成する学問領域として政治・行政・政策系、経営・経済・財政系の二つの基幹科目群を配置するとともに、それらの具体的な現状を把握、理解するための政策研究科目も豊富に配置し、ガバナンスをめぐる諸相を理解することを目指します（＊１）。

また、本研究科では院生の職業・問題意識に沿って、これらの科目群から構成された複数の履修モデルを提示しています。日本語科目では履修モデルⅠ　都市／地域政治、履修モデルII 自治体マネジメント、履修モデルIII 「公共」の創生、履修モデルIV 国際開発／協力、履修モデルⅤ 消費者政策と市場の発展がそれにあたり、英語科目では Public Policy、International Development Policy、Community Planning and Management の 3 つの Area がそれにあたります。さらに、受講生の実践的な課題解決能力を高めるため、「課題設定演習／Research Method I & II」や「レポート作成演習／Research Paper I & II」を通し、リサーチ・ペーパーを作成することが求められ、その審査にあたっては厳正な考査に基づき、成績評価がなされます。

＜＊１：４つの科目群＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

A群 ： 基幹科目（政治・行政・政策系）、B群 ： 基幹科目（経営・経済・財政系）、C群 ： 政策研究、D群 ： 特別・特殊研究

教育課程の特長

本研究科は、あらゆる公共的課題に関するテーマを抱え、あるいは職業経験を経て入学してきた社会人とこれからのキャリア形成をめざす学卒者を迎え構成された拠点であり、経験豊かな人達（ガバナンス研究科専任・特任教員・客員教授、特別招聘教授、兼任講師等も含む）による情報交換・交流によって、斬新なアイデアが生まれ広がり、さらにそれが発展し貫流する学びの場となっています。ここでは「卒業」という言葉があったとしても、多くの卒業生達による継続的取組が行われており、またその成果が上っています。特に「ガバナンス・ネットワーク」、「都市政策フォーラム」、「みんなでガバナンスフォーラム」においては、卒業生間のみならず、卒業生と在学生をつなぐ実践と研究の場となっていることは何よりの特徴といえます。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

社会の動向や時代の趨勢に合わせ、3 つのポリシーの検証・見直しを毎年行っている。2024 年度は執行部を中心に点検・検証を行った後、11 月及び 12 月開催の教授会で教授会員からの意見を聴取し、1 月開催の教授会で審議した結果、CP の文言の軽微な修正を除き、変更しないことを審議、承認した。

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

本研究科では DP で定めた目指すべき人材像及びそのための具体的到達目標を達成するために必要な教育課程の内容・方法・編成について CP に定めており、一貫性・整合性を担保している。具体的には、2 つの基幹科目群、政策研究科目群、特別・特殊研究群を設置している旨、学生それぞれの職業や目的意識に沿った 5 つの履修モデルを提示している旨、実践的な課題解決能力を高めるためにリサーチペーパーの作成を求めている旨を示している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

他の文書との文言の整合性をはかるために軽微な修正をおこなった以外は変更していない。

＜根拠資料＞

2024 年度ガバナンス研究科便覧

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
4-2-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

理論教育と実務教育の適切な配置等	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

学問的視点からの理論研究を行いつつ、現実に対応する具体的技術を修得できるよう、政治・行政・政策系、経営・経済・財政系の二つの基幹科目群を配置するとともに、それらの具体的な現状を実践的に分析・理解するための政策研究科目を豊富に配置している。また、「公共政策」に関する課題発掘・立案・決定・実施・評価に至る一連の過程に基づく科目編成を行っている。

本研究科が開設する科目の担当は、公共政策に関連する様々な分野で専門性の高い最先端の研究を進めている研究者教員と、豊富な実務経験を有し現在も公共政策分野の第一線で活躍する実務家教員であり、これらの教員が理論と実務を架橋した実践的な教育を提供している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度ガバナンス研究科シラバス（日本語）

・2024 年度ガバナンス研究科シラバス（英語）

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、少人数教育、双方向・多方向での授業、フィールドトリップなどの実践的な教育方法をとっている。また、研究者及び実務家教員である専任・特任教員に加え、実務の第一線で活躍している者を客員教員や兼任教員として多数任用することで、実践的で高度な教育を提供している。加えて、学生の理解をより深めるため、当該科目の内容に関連した学識及び実務経験を有する人材をゲスト講師として招き、より実践的な授業を提供している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度ガバナンス研究科シラバス（日本語）

・2024 年度ガバナンス研究科シラバス（英語）

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

本研究科では、学修効果を評価する一環として、公共政策分野の現場における検証や分析を踏まえた政策提言等を中心としたリサーチペーパーの作成を必須としている。指導教員を含めた 3 人以上の審査員による口頭試問を行い、「実践的価値」「独創性」「論理一貫性」「論文作成能力」について評点する。

このほか、年 1 回同窓会組織である「ガバナンス・ネットワーク」と教職員で構成される実行委員会が企画・運営するホームカミングデイを開催し、本研究科における学習や研究成果が修了後の実務にどう活かされているか共有する企画を行っている。特に、2024 年度には、研究科設置 20 周年を祝し、ガバナンス・フェスティバルを開催し、100 名を超える修了生が分科会企画などを含めて積極的に参加した。さらに国際公共政策コース（旧イングリッシュ・トラック）については、帰国後の修了生を対象としたフォローアップセミナーを修了生のいる国のうち、2 カ国くらいを選び、順次開催し、教員による最新の研究成果報告とともに、修了生が学んだことをどのように生かしているかを共有する場としている。これまでは教員が修了生の出身国に実際に訪問しセミナーを開催していたため、1 年に 1～2 か国での開催が限界であったが、2024 年度は留学生の主要派遣プログラムである JICA の人材育成奨学計画の一環として、カンボジア、スリランカ、ネパールにおいて研究科教員によるフォローアップセミナーを実施することができた。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・ガバナンス研究科 2024 年 3 月修了予定者「リサーチペーパー」作成・提出要領
・ガバナンス研究科 2024 年度ガバナンス・フェスタ開催案内
・ガバナンス研究科 2024 年度ガバナンス・フェスタ報告
（※JDS のフォローアップセミナー開催に関する資料）

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

上記 4-1-1 のとおり、学修効果を評価する一環として、リサーチペーパーの作成を必須とし、指導教員を含めた 3 人以上の審査員による書類審査および口頭試問によって評定している。評価のきわめて高いリサーチペーパーを執筆した学生は、修了時の学位授与式において褒賞される。また、2021 年 3 月までの優秀リサーチペーパーは CD に収録し、在学生及び修了生に配布していたが、2021 年 9 月以降の修了者の優秀リサーチペーパーは研究科ホームページに掲載し、広く社会に公表している。

また、学修成果を測定し評価する取組の一環として、本研究科修了生を対象にしたインタビュー定性調査を 2022 年度に実施し、「ガバナンス研究科で得られた付加価値」について言語化するとともに、本事業において得られた示唆を教授会員に共有した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞
・ガバナンス研究科 HP「優秀リサーチペーパー集」
https://www.meiji.ac.jp/mugs2/journal/reseachpaper.html
・ガバナンス研究科グループインタビューまとめ、文字起こしデータ

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
学生による授業評価アンケートと研究科全体に対するアンケートを春・秋学期授業期間終了直前の時期に授業支援システム「Oh-o! Meiji」のアンケート機能を介して実施している。学生から回答のあった意見や定量データに基づき、研究科執行部において、教育内容や授業運営の適切さを精査している。また、アンケート結果は、教授会員全員が出席する FD 委員会で共有するほか、各担当教員へフィードバックしている。
また、毎年 1 回実施している教育課程連携協議会では、社会の第一線で活躍されている有識者の方々から、実績かつ専門的見地から検証・評価・助言をいただき、これらの提言を教授会員が出席する FD 委員会で共有し、次年度以降のカリキュラムの策定に役立てている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・ガバナンス研究科 FD 委員会議事録（2024-1）
・ガバナンス研究科 FD 委員会議事録（2024-2）
・ガバナンス研究科授業評価アンケート結果送付（メール文章）
・ガバナンス研究科 2024 年度教育課程連携協議会議事録

4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
授業評価アンケートや教育課程連携協議会、修了生との各種意見交換での結果を踏まえ、研究科執行部を中心に教育課程の編成や授業計画の策定を行い、教授会で最終決定している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・ガバナンス研究科教授会議事録（2024-8）

4-5-3	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

2024 年度は Oh-o! Meiji システムに実装されている授業改善アンケート機能を用いて、春学期、秋学期に授業評価アンケートを実施した。なお、アンケート項目は大学共通のフォーマットを利用せず、教授会で作成した独自の項目とした。

学生からの回答（自由記入および定量データ）に基づき、研究科執行部において、各科目の教育内容や授業運営の適切さを精査している。また、アンケート結果は、教授会員全員が出席する FD 委員会で共有するほか、各担当教員へフィードバックしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・ガバナンス研究科 FD 委員会議事録（2024-2）

・ガバナンス研究科授業評価アンケート結果送付（メール文章）

4-6 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。		
4-6-1 教育課程連携協議会のメンバー構成	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教育課程連携協議会のメンバー構成については、専門職大学院教育課程連携協議会規程第 3 条に則り、規程に定められた目的及び任務を遂行できるようバランスの取れたメンバー構成となるよう努めている。大学基準協会の公共政策系専門職大学院認証評価での指摘を受けて、2024 年度から国際協力系の有識者に委員として加わってもらった。2024 年度のメンバー構成員は以下のとおりである。

氏名	現職（2024 年 6 月 3 日時点）	該当条項
湯淺　墾道 氏	明治大学専門職大学院ガバナンス研究科専任教授	1 号委員
土井　裕之　氏	元さいたま市議会議員	2 号委員
柳沢　香枝　氏	元国際協力機構理事、元駐マラウィ特命全権大使	2 号委員
成澤 廣修 氏	文京区長	3 号委員
大森　幹夫　氏	千代田区教員担当部長	3 号委員
真野 毅 氏	長野県立大学教授、前：兵庫県豊岡市副市長	4 号委員

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・ガバナンス研究科 HP「専門職大学院教育課程連携協議会」
https://www.meiji.ac.jp/mugs2/accreditation/advioaryboard.html

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

4-6-2 教育課程の編成及びその改善における意見の活用	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2025 年 2 月に教育課程連携協議会を開催した。オブザーバー参加の研究科長から研究科の現況や入学試験の志願者に関する属性分析データ等について説明の後、研究科のターゲット層やカリキュラムに関する討議や 20 周年記念行事を終えてのガバナンス研究科の今後のあり方に関する意見交換を行った。

教育課程連携協議会の開催報告及び委員からの提言要旨について、教育課程連携協議会 1 号委員の湯淺墾道教授から教授会で報告がなされ、今後、カリキュラムの策定等の検討に付すこととしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・ガバナンス研究科 2024 年度教育課程連携協議会議事録

＜その他特筆すべき取組み＞

特になし。

＜全学委員会からの全学評価＞

ガバナンス研究科では、年 1 回同窓会組織である「ガバナンス・ネットワーク」と教職員で構成される実行委員会が企画・運営して、ホームカミングデイを開催し、本研究科における学習や研究成果が修了後の実務にどう活かされているか共有する企画を行っており、特に、2024 年度には、研究科設置 20 周年を祝し、ガバナンス・フェスティバルを開催し、100 名を超える修了生が分科会企画などを含めて積極的に参加している点は高く評価できる。さらに、国際公共政策コース（旧イングリッシュ・トラック）については、帰国後の修了生を対象としたフォローアップセミナーを修了生のいる国のうち、2 カ国くらいを選び、順次開催し、教員による最新の研究成果報告とともに、修了生が学んだことをどのように生かしているかを共有する場としていたところであるが、2024 年度は留学生の主要派遣プログラムである JICA の人材育成奨学計画の一環として、カンボジア、スリランカ、ネパールにおいて研究科教員によるフォローアップセミナーを実施することができたとする点も優れた取組みとして高く評価すべき点である。これらに基づいて得られた示唆をさらに分析し、有効な取り組みとなることを期待したい。

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

ガバナンス研究科の行っているイングリッシュ・トラック一般入学試験のオンライン入学試験については、新型コロナウイルス感染症に係る事情により来日できない留学生への対応や優秀な留学生を獲得するための受験勧奨の点において優れた取り組みであると評価できる。2024 年度 9 月入学の入学試験のスケジュールの前倒しについては、合格発表から入学までの期間が非常に短く、ビザの取得や転居等が難しいことから生じる

出願の障壁を解消するための取り組みとして評価できる。今後その成果を検証するなど更なる発展に期待したい。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞

求められる人材

本研究科は、新しい時代の政治・行政や公共の課題に対応できる人材を育成することを目指しています。高度な知識と視野を備えた職業人を育成し、それらの人びとの課題解決能力や政策策定能力、政策処理能力を高めることを目的としています。入学試験にあたり、受験生には、公共政策や社会的課題に関連する知識や経験、そして問題意識を持つことに加え、高度専門職業人としてふさわしい十分な動機と潜在能力、及びそれを発揮できる可能性が問われます。

対象とされる受験者

大学卒業者、ないし卒業見込みの者、もしくはそれと同等以上の学力を有していると本研究科が認めたものを資格要件とし、特に行政の現場で活躍している現職の議員や公務員等、民間非営利組織で活動中の人びと、民間の企業等で業務に従事しているビジネスパーソン、専門職種者（士業・師業人等)、また今後、政治の世界や公務員を目指す人びとなどを対象としています。

教育の方法

これからの協働参画型の社会を実現するためには、教員と学生が一緒になって様々な方策を考え、それらを実践していかなければなりません。そのために理論研究等の基礎的な事項はもちろんのこと、それに加え事例研究や課題発表など、参加者が主体性を持つことができるようなカリキュラム作りがなされています。それを実践的かつ高度な水準で行うために、政策策定とその実施に豊富な経験をもつ実務家教員や、政策法務など法律関係のエキスパート、NPO についての専門家が指導にあたります。また、海外経験豊富な多くの教員がグローバルな経験とネットワークを活かし、学生の指導を行います。学生は受け身で講義を聞くのではなく、自らの経験を振り返りながら積極的に議論に参加するとともに、主体的に事例研究や課題発表を行うことが求められます。

入学試験における留意点

入学試験は論文と面接によって行われます。それに先立ち、志望動機や学習目的などを記した説明文（「入学志願書・学習計画書」）の提出が求められます。本研究科の目指すところを基本にしながら、受験生の皆さんの論理の組みたて方や、問題を分析する力量などを測ります。面接においては、志望動機とともに、応答の説得力や論理の明確さなどの視点が重視されます。

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

社会の動向や時代の趨勢に合わせ、3 つのポリシーの検証・見直しを毎年行っている。2024 年度は執行部を中心に点検・検証を行った後、11 月及び 12 月開催の教授会で教授会員からの意見を聴取し、1 月開催の教授会の審議で、出願者に求める能力に関する文言を変更することとして、承認した。

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

本研究科では、DP に定めた公共のガバナンス（協治・協働）に従事する多様な人材を養成するために必要な知識・能力・資質を涵養するための教育課程の実施方法・編成を CP に示している。さらに AP では、入学希望者に対し、入学後の学修に要する資質・能力等に照らして、入学に際して求められる資質・能力を明示しており、3 つのポリシーが全体として一貫性のあるものとなっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

DP との文言の整合性を図るとともに入学試験の留意点を明確にする点について改善を行った

＜根拠資料＞

・2024 年度ガバナンス研究科便覧

・2025 年度 4 月入学（Ⅰ・Ⅱ期）ガバナンス研究科入学試験要項（一般入学試験）

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科の人材養成に関する目的及び教育研究所の目的や AP に基づき、入学試験では小論文と面接試問を実施している。面接試問では、事前に提出する志望動機や学習目的などを記した説明文（学習計画書）を通じて、(1)受験生の論理の組み立て方、(2)問題を分析する力量、(3)発表の説得力、(4)論理の明確さ、の 4 点の視点を用いて考査を行っている。

なお、入学日の 1 年前の時点で 25 歳以上かつ職務経験（学生の傍らのアルバイト除く）3 年以上を有する者に対しては、小論文試験を免除する場合がある。

国際公共政策コースにおいても、一般からの志願者には日本語と同様に入学試験を実施しているが、公的機関の留学プログラム（国際協力機構、政府派遣留学生、国費留学生など）については、本研究科の選抜基準に準拠しつつ、さらに英語を母語としない者が候補者として受験する場合、英語による授業への対応力をチェックするために、学生の渡日前に専任教員が現地に赴く、あるいはオンラインによる面接を行うプロセスをとっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度 4 月入学（Ⅰ・Ⅱ期）ガバナンス研究科入学試験要項（一般入学試験）

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

本研究科の AP を基本とし学生の知識や技能、高度専門職業人としてふさわしい潜在能力を考査するとともに、在学生数や収容定員を考慮した上で合格者数を教授会で決定している。なお、本研究科設置以降、入学定員及び収容定員ともに 1 倍程度となっており、適切に学生数を管理できている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・学生数集計表（2024 年 5 月 1 日現在）

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

入学試験の選抜内容や方法、出願資格や要件、入学試験の実施体制については、毎年、教授会において点検・評価・見直しを行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・ガバナンス研究科教授会議事録（2024-4）

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

新型コロナウイルス感染症に係る水際対策により来日できない留学生への対応や、優秀な留学生を獲得するための受験勧奨の一環として、2020 年度実施のイングリッシュ・トラック一般入学試験から、インターネット環境があれば、どこからでも受験できるオンライン入学試験（小論文・面接試問）を導入した。

2022 年度は、イングリッシュ・トラック一般入学試験の合格発表から入学までの期間が非常に短く、ビザの取得や転居等することが難しいことが出願の障壁になっているという問題提起から検討を行い、2023 年度 9 月入学の入学試験からスケジュールを前倒している。大学基準協会から指摘のあった日本語トラックと英語トラックの違いを明確にするために、日本語トラックはガバナンス・コース、英語トラックは国際公共政策コースと名称を変更し、より、コースの主旨を名称に反映させるようにした。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞ 大学基準協会から指摘のあった日本語トラックと英語トラックの違いを明確にするために、日本語トラックはガバナンス・コース、英語トラックは国際公共政策コースと名称を変更し、より、コースの主旨を名称に反映させるようにした。
＜根拠資料＞ ・ガバナンス研究科議事録（2024-11） ・Application Guidelines for April 2025 Enrollment

＜その他特筆すべき取組み＞
特になし。

＜全学委員会からの全学評価＞
ガバナンス研究科の行っているイングリッシュ・トラック一般入学試験については、新型コロナウイルス感染症に係る水際対策により来日できない留学生への対応や、優秀な留学生を獲得するための受験勧奨の一環として、2020 年度実施から、インターネット環境があれば、どこからでも受験できるオンライン入学試験（小論文・面接試問）を導入しているが、2022 年度は、イングリッシュ・トラック一般入学試験の合格発表から入学までの期間が非常に短く、ビザの取得や転居等することが難しいことが出願の障壁になっているという問題提起から検討を行い、2024 年度 9 月入学の入学試験からスケジュールを前倒しして実施し、大学基準協会から指摘のあった日本語トラックと英語トラックの違いを明確にするために、日本語トラックはガバナンス・コース、英語トラックは国際公共政策コースと名称を変更し、コースの主旨がより明確となるよう名称に反映させるようにした点は高く評価できる。今後それらの成果を検証するなどさらなる発展に期待したい。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
ガバナンス研究科の教員組織は、公共政策に関わる法学系、政治学系、経済学系の各分野の基礎科目から先端知識科目まで幅広く教授できる者により構成されている。補充人事については、教員組織編制の点において年齢構成やジェンダーバランスに配慮されているであるため優れた取り組みであると評価できる。今後も年齢構成や多様性に配慮した教員組織の編制に期待したい。

＜求める教員像＞ 本研究科の教員に求められるものは、教育上、研究上、実務上の業績に裏づけられた高度の技術・技能を有する者である。そして、公共政策に関わる国内外で通用する研究業績または実務業績を有し、基礎科目から先端知識を学ぶ科目まで幅広く教授のできる者である。
＜教員組織の編制方針＞ 本研究科は、設置基準から求められる最低必要教員数について、法学系、政治学系、経済学系の分野ごとに算出して、必置人数は 10 名のところ、2024 年 5 月 1 日時点で専任教員 16 名（専任教授 12 名・助教 1 名・特任教授 2 名・特任講師 1 名、うち実務家教員 8 名）によって編成されている。これらの専任教員は、公共政

策分野に関する基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、期初知識を展開・発展させる科目および先端知識を学ぶ科目について対応できるように配置されている。また、イングリッシュ・トラックのために、特任教員を配置し、国際的な需要に応じて教育環境を整えている。

（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

社会の動向や時代の趨勢に合わせ、求める教員増、教員組織の編成方針の検証・見直しを毎年行っている。2024 年度は、長期・中期計画書及び単年度計画書の作成にあわせて執行部を中心に点検・検証を行った。

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 2024 年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教育課程や授業方法の開発・改善等を目的とした FD 委員会を 2024 年 12 月及び 2025 年 2 月の教授会後に開催し、授業評価アンケート結果、教育課程連携協議会開催結果等を共有し、教育課程や授業方法の開発・改善等について議論した。

なお出席人数については、2024 年 12 月開催の委員会には 14 名が参加、2025 年 2 月開催の委員会には 14 名が参加した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・ガバナンス研究科 FD 委員会議事録（2024-1、2024-2）

6-1-2 2022 年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

上記 6-1-1 の FD 活動に加え、教員の資質向上・社会連携等を目的として、立命館大が提供している大学における教育の質向上に取り組む上で必要な素養を身に付けることを目的とした実践的 FD プログラムオンデマンド講座の講義動画を教授会員に 1 本以上動画を視聴することとした。教授会員 14 名のうち 10 名が 1 本以上の動画を視聴した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・実践的 FD プログラムオンデマンド講座受講案内

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向

けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科における教員組織編制は、大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用計画の基本方針」に基づき、カリキュラム編成と教員構成を総合的に考慮し、任用計画の策定を行っている。さらには毎年 6 月ないし 7 月開催の教授会において「教育・研究に関する年度計画書」を作成し、教員・教員組織に関する中長期計画を策定している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度専任教員任用計画書（ガバナンス研究科）

・2025 年度長期・中期計画書及び単年度計画書（ガバナンス研究科）

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2016 年度に受審した公共政策系専門職大学院認証評価において、教員組織編制における年齢やジェンダーバランスの構成について指摘を受け、以降の教員人事については、それらの点に従前以上に配慮した人事を行っている。

2021 年度に受審した公共政策系専門職大学院認証評価では、ジェンダーバランスや年齢構成を考慮した補充人事を行っていると評価を受けた一方で、引き続き年齢構成や多様性に配慮した教員組織編制に努めることを期待するとの評価を受けた。2026 年度に向けて、ジェンダーバランスに引き続き取り組んでいく。

着任	資格	氏名	主要担当科目
2022 年度	助教	松本奈何	質的調査法
2023 年度	特任教授	辻昌美	Environmental Governance
2023 年度	特任講師	ロリーニ，ニコロ	Contemporary Japanese Society
2024 年度	特任教授	小林良樹	Terrorism and Political Violence
2025 年度	専任教授	大山典宏	社会福祉政策分野

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・起案書（専任教員の任用について、大山典宏専任教授）

＜その他特筆すべき取組み＞

特になし。

＜全学委員会からの全学評価＞

ガバナンス研究科の教員組織は、公共政策に関わる法学系、政治学系、経済学系の各分野の基礎科目から先端知識科目まで幅広く教授できる者により構成されており、補充人事については、教員組織編制の点において年齢構成やジェンダーバランスに配慮されているであるため、優れた取り組みであると評価できる。今後も年齢構成や多様性に配慮した教員組織の編制を維持し続けることを期待したい。

2024 年度　自己点検・評価報告書

実施部署：　グローバル・ビジネス研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
本研究科におけるビジネス・プロフェッショナル人材の養成は、本学の建学に即した優れた取り組みとして評価できる。2023 年度には、本研究科の目的及びポリシーが外部に伝わっていない可能性に基づき、表記を整理して、ジェネラルマネージャー育成を主目的とし、ファミリービジネス及びスタートアップの両クラスは補助的であることが明確化されたため、この目的を実現すべくさらなる発展に期待したい。

本学の理念・目的
○建学の精神 「権利自由」「独立自治」 ○理念 「個」を強くする大学 ○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する ○本学の目的（大学院） 「専門職大学院は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」
＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞ ※　学則別表 3　人材養成その他の教育研究上の目的を記載 本研究科のミッションは、日本経済・社会のダイナミズムの高揚のため、専門的な知識・スキル、情報分析能力、価値創造力、広い視野及び高度な倫理感覚、リーダーシップ、アジアを中心としたグローバルな視点を備えた次のようなビジネス・プロフェッショナル人材を養成することにある。 ・ファミリービジネス発展のための経営者、後継者及びサポート人材 ・新規事業や第二創業を含むスタートアップビジネスを担うイノベーション人材 ・企業の経営者や上級幹部として、組織のマネジメント全般を担うジェネラルマネージャー その人材養成目標のためのファミリービジネス、スタートアップビジネス、企業マネジメントに係る研究を行い、学生と教員の共創の場、学生の実務と理論の自主的な学びの場、キャリアチェンジの場及びビジネスマッチングの場を提供する。
（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること） **（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）**

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

本研究科は、本学の建学の精神である「権利自由」「独立自治」に裏付けられた進取な資質、旺盛な企業家精神および企業環境の変化に対応しうる柔軟な能力を備えた高度専門職業人の養成を目的とし、専門職大学院として設立され、前述の「人材養成その他の教育研究上の目的」のとおり大学の理念・目的を踏まえ適切なミッションを定めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度グローバル・ビジネス研究科便覧

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

本研究科におけるビジネス・プロフェッショナル人材の養成は、本学の建学の精神を現代化したものとして、優れた取り組みとして評価できる。サポート人材やイノベーション人材の養成とともに、組織のマネジメント全般を担うジェネラルマネージャーの養成を掲げ、ファミリービジネス、スタートアップビジネスや企業マネジメントに係る研究を行い、学生と教員の共創の場、学生の実務と理論の自主的な学びの場、キャリアチェンジの場及びビジネスマッチングの場を提供することなどが明確に示されており、これらの目的を実現すべくさらなる発展に期待したい。

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

本研究科の行っている ILO を利用した学修成果測定の取組みは、DP に明示している学生の学修成果の適切な把握及び評価の点において、各履修科目の履修のバランスと DP に定めた学習成果目標の達成度を測定できるため優れた取組みであると評価できる。2023 年度には、人材育成その他の教育研究上の目的及び 3 ポリシーの改定を行っているため、今後は新たな目的等のもとで、学修成果測定の分析を進めるなど更なる発展に期待したい。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

目指すべき人材像

本研究科はミッションに沿って、専門的な知識・スキル、情報分析能力、価値創造力、広い視野及び高度な倫理感覚、リーダーシップ、アジアを中心としたグローバルな視点を備えた人材の養成、特に、ファミリービジネス発展のための経営者、後継者及びサポート人材、新規事業や第二創業を含むスタートアップビジネス及びイノベーションを担う人材、企業の経営者や上級幹部として、組織のマネジメント全般を担う人材を養成す

ることを目的としています。
　具体的には、マネジメント、マーケティング、アカウンティング・税務、ファイナンス・不動産、ビジネス・ローに関する科目を設置し、これらの科目を人材養成の目的に合わせて横断的に統合するクラスター制度を導入することにより、上記の目指すべき人材を育成します。

そのための具体的到達目標
　本研究科では、各領域のプロフェッショナルを志望する学生に対しては、各専門科目のバランスの良い履修とともに、各人の個性に応じて特定の専門分野を深く掘り下げて学習する場を提供し、社会や企業で役立つ実践的知識の習得を到達目標としています。また、理論学習においても博士後期課程への進学が可能な水準まで到達することを目標としています。本研究科は、上記のビジネス教育プログラムにおいて、必修科目 5 科目を含む最低 46 単位（23 科目）及び修士論文を履修し、ビジネスリーダーとしての高い実践的な専門知識と高い判断力を修得した者に対して、「経営管理修士（専門職）：Master of Business Administration」の学位を授与します。

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞
　本研究科の入学者は多様な背景をもち各専門知識の深度は大きく異なります。そのために本研究科のカリキュラムでは必修科目 5 科目を設け、MBA として必要な受講生の知識水準を合わせるように配慮されています。基礎的共通知識は共通科目で学習します。専門領域には、マネジメント、マーケティング、アカウンティング・税務、ファイナンス・不動産、ビジネス・ローの専門 5 領域に関する科目があります。本研究科ではこれらの科目を、横断的に総合する体系として、ファミリービジネス・クラスターとスタートアップビジネス・クラスターを設定し、各領域、クラスターにおいて人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的を達成するべく履修モデルを体系化しています。学生は、主としてこれらを、体系的に自主性をもって学習することが期待されています。各領域の観点からは、各科目は、理論科目とケースによる学習を行う科目、演習科目が組み合わされて構成されています。
　各科目の教員は、専門の研究者のほか、実践的知識を備えた企業経営者や経営コンサルタント、アナリスト、先端的実務家講師を起用しています。授業の方法は、少人数教育、双方向・多方向、ケーススタディ、英語講義、海外研修などの多様な形式によるプログラムを最も効率的かつ柔軟に組み合わせ履修できる体制を整備しています。
　修了には修士論文に相当する論文の提出およびその審査に合格することを要件としており、そのために履修生は各自の興味ある主題に対して徹底した討論と個別指導を通じて、単に論文作成能力だけでなく、本研究科で得た知識・スキル、専門的知識の集大成として、自主的な思考能力や分析能力を高めることが可能となります。このようなカリキュラムと指導を通じて博士後期課程への進学にも備えることが可能となります。
また本研究科では進化を続けるビジネス、テクノロジーや学問に適応できるように卒業後も科目等履修制度と同窓会制度により、生涯学習と知識のリファインを続けていく体制を整備しています。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
4-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

DP と CP の適切な連関性	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

本研究科では DP で定めた目指すべき人材像及びそのための具体的到達目標を達成するために、下記のとおり履修モデルを体系化し、学生が実践的な専門知識と高い判断力を修得できるよう CP を定めている。

・必修科目５科目の設置による MBA として必要な知識・スキルの習得
・共通科目の設置による基礎的共通知識の修得
・５領域の専門科目の設置による専門知識の深化
・２つのクラスター科目群の設置による横断的学び

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度グローバル・ビジネス研究科便覧

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 理論教育と実務教育の適切な配置等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

各領域・クラスター科目群は理論科目とケースによる学習を行う科目、演習科目から構成されている。各科目の教員は、専門の研究者のほか、実践的知識を備えた企業経営者やアナリストなどの実務家を起用している。授業の方法は、少人数教育、双方向・多方向、ケーススタディ、英語講義、海外研修、先端的実務家講師の講義、などの多様な形式によるプログラムを最も効率的かつ柔軟に組み合わせて履修できる体制を整備している。また学生が計画的かつ適切に科目履修することを促すため、履修単位数の年間上限を設けている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度グローバル・ビジネス研究科シラバス

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

理論と実務を架橋した教育を行うことを基本とし、少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究、現地調査などの実践的な教育方法をとっている。専任・特任教員は研究者及び実務家で構成されており、加えて

実務の第一線で活躍している（または直近まで活躍していた）者を客員教員や兼任教員として多数任用することで、実践的で高度な教育を提供している。加えて、学生の理解をより深めるため、当該科目の内容に直接的に関連した、学識及び実務経験を有する人材をゲスト講師として招き、より実践的な授業を提供している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度グローバル・ビジネス研究科シラバス

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

研究科のミッションに合わせて、カリキュラムの期待する学習成果を明確にする、「Intended Learning Outcome、ILO」(各科目の内容の学習成果目標) 制度を導入している。なおこれは国際認証 EFMD Accredited MBA からも要求されるものであり、研究科では課程共通の目標であるプログラム ILO、クラスター制度に対応したクラスターILO、各科目固有のコース ILO の 3 種類の ILO を設定している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

研究科 ILOs（Intended Learning Outcomes・学習成果目標）体系表

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

プログラム ILO を反映した授業評価アンケートを実施し、各科目の受講者評価を測定している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度春学期授業評価アンケート結果

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

FD 委員会にて授業評価アンケート結果を共有し、教育課程の編成、方法、設置科目の見直しについてはカ

リキュラム委員会委員を中心に行っている。また、将来構想検討・自己点検委員会国際認証 WG を中心に国際認証機関 EFMD に提出する Annual Progress Report を作成した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度グローバル・ビジネス研究科　FD 委員会議事録

2024 年度春学期授業評価アンケート結果

2024 年度カリキュラム委員会議事録

2024 年度国際認証 WG 議事録

EFMD PROGRAMME ACCREDITATION ANNUAL PROGRESS REPORT

4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

カリキュラム委員会及び将来構想自己点検委員会で出た意見をカリキュラム編成や教員の任用に活用し、最終的に教授会で授業計画の承認をしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

グローバル・ビジネス研究科教授会議事録（2024-9）

4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

FD 委員会でアンケートの集計結果を共有し、内容の確認と共に、個別・具体の指摘事項については各担当教員に対して改善を促している。記載された内容によっては、必要に応じて担当の教員と面談の上、事情を把握し次年度以降の授業方法の改善に役立てている。また、FD 委員会での議論はカリキュラム委員会にフィードバックし、科目編成の改善に繋げている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度グローバル・ビジネス研究科　FD 委員会議事録

4-6 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。

4-6-1 教育課程連携協議会のメンバー構成	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

メンバー構成は下表のとおりである。ビジネスのみならず、本研究科を含めた大学院・大学/教育/MBA 事情についての見識がある人物に依頼をしている。

氏名	現職 (2023 年 4 月 1 日時点)	略歴	備考
長谷川滋	明治大学教務事務部専門職大学院事務長	明治大学法学部卒業	本学の教職員で研究科長が推薦するもの
眞壁八郎	蛇の目ミシン工業株式会社相談役	明治大学工学部卒業	当該実務に関し豊富な経験を有しているもの
青柳勝栄	Blue Green Group, Inc. 代表取締役会長	明治大学経営学部卒業。1966 年（株）理経入社。同社常務取締役、事業統括本部長、代表取締役社長など歴任。2012 年 Group, Inc.設立,現代表取締役会長	当該実務に関し豊富な経験を有しているもの
床鍋義博	東大和市議会議員、株式会社 MAEDAX ラボ代表取締役、行政書士床鍋事務所所長	明治大学法学部卒業、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科修了、MBS 在学中に MBS 起業部創立（現代表）、MBSN 前会長	地域の事業者による団体の関係者

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教育課程連携協議会（アドバイザリーボード）の委員の委嘱について（依頼）

4-6-2 教育課程の編成及びその改善における意見の活用	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

開催に先立ち、事前に委員へ、2024 年度の研究科活動報告及び研究科の将来構想を送り、当日に詳細を紹介し、自由討議で委員から忌憚ないコメントをもらう方式を採用している。年度末に 1 回実施しており、カリキュラムや研究科運営等に意見をもらい、その内容を教授会にフィードバックすることで改善に努めている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度明治大学専門職大学院教育課程連携協議会（グローバル・ビジネス研究科）オンライン開催のお知らせ

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

本研究科の行っている ILO を利用した学修成果測定の取組みは、DP に明示している学生の学修成果の適切な把握及び評価の点において、各履修科目の履修のバランスと DP に定めた学習成果目標の達成度を測定できるため優れた取組みであると評価できる。2023 年度に行った人材育成その他の教育研究上の目的及び 3 ポリシーの改定に基づき、新たな目的とポリシーのもとで、学修成果測定の分析を進めるなどのさらなる発展に期

待したい。

基準５　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
本研究科においては、2024 年度から人材育成その他の教育研究上の目的及び３ポリシーの改定が行われたことから、AP も改定されて、ビジネス・プロフェッショナル人材の育成を目的としていることが明記され、また、志望理由やキャリアプランが明確であることが求められることも明記され、対象とされる受験者像や入学試験における留意点が明示されたことは優れた取組みであると評価できる。今後は、それらの改定に従ったＡＰの実現に期待したい。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞ 求められる人材 本研究科は、専門的な知識・スキル、価値創造力、広い視野及び高度な倫理感覚、リーダーシップ、アジアを中心としたグローバルな視点を備えた人材を育成することを目指しています。入学試験にあたって受験生には、専門職業人としてふさわしい十分な動機や潜在能力、そしてそれを発揮できる可能性が問われます。各分野に関連する特別の知識や技能の有無、及び勤務経験の有無は必要条件ではありませんが、経営実務に役立つ人材を育成していくため、ビジネスやマネジメントに対する強い問題意識をもつことと、志望理由やキャリアプランが明確であることが求められています
（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること） 前述のとおり AP を改定した。新 AP は下記のとおりである。 **受験者に求められる資質** 本研究科は、専門的な知識・スキル、価値創造力、広い視野及び高度な倫理感覚、リーダーシップ、グローバルな視点を備えたビジネス・プロフェッショナル人材を育成することを目指している。入学試験にあたって受験生には、専門職業人としてふさわしい十分な動機や潜在能力、そしてそれを発揮できる可能性が問われ、また志望理由やキャリアプランが明確であることが求められる。各分野に関連する特別の知識や技能の有無、及び勤務経験の有無は必要条件ではありませんが、経営実務に役立つ人材を育成していくため、ビジネスやマネジメントに対する強い問題意識を持つことと、自主的な学習到達目標・学習プロセスを明確に設定する姿勢が求められる。 **対象とされる受験者** 大学卒業者、ないし卒業見込みの者、もしくはそれと同等以上の学力を有していると本研究科が認めた者を対象とする。企業の経営者や上級幹部として、組織のマネジメント全般を担う方、高度な専門性を必要とする職業を担う方（経営コンサルタント、会計士、税理士、ファイナンシャルプランナー等）に加えて、ファミリービジネス発展のための経営を担う方、後継者及びサポートを担う方、新規事業や第二創業を含むスタートアップビジネス及びイノベーションを担う方を対象としている。実務経験を必須とはしていない。 **入学試験における留意点** 入学試験は書類審査と面接によって行われる。それに先立ち、志望動機や学習目的、必要とする専門性などを記した説明文（「入学志願書・研究計画書」）の提出が求められる。面接においては、本研究科の目指すところを基本にしながら、内容の表現力や論理の明確さなどの視点が重視される。これら「入学志願書・研究計画

書」および面接試問に対する総合評価で合否を判定する。

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 本研究科では、DP に定めたイノベーションを担う人材、企業の経営者や上級幹部として組織のマネジメント全般を担う人材を養成するために、必要な専門的知識・能力を涵養できるように CP を定めている。これら DP、CP を踏まえた上で、グローバルな視点を備えた経営人材を育成するという本研究科の目的に合致した AP を定め、マネジメントに対する強い問題意識を持ち、志望理由やキャリアプランが明確である入学者を求めている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 2024 年度グローバル・ビジネス研究科便覧 2025 年度グローバル・ビジネス研究科入学試験要項		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 入学者選抜は、書類審査（入学志願書、学習計画書）と入学試験当日に行う面接（志望理由や学習能力等）によって、志願者それぞれに対し教授会員からなる 3 名の審査員が審査、得点付けを行い、教授会にて教授会員全員の合議で合否を決定している。また、志願者の学習計画書に基づいて、該当領域の教員が入学試験における審査員に入るよう振り分けることで、志願者の専門的な能力を適切に評価している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 2025 年度グローバル・ビジネス研究科入学試験要項		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
5-3-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

合否判定の際に、必ず現在の在籍者数と収容定員を鑑みた上で、合格者数を決定している。本研究科設置以降、概ね収容定員に合致した学生数となるよう在籍学生を適正に管理している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

学生・生徒現員、定員(入学定員・収容定員)及び収容定員に対する充足率（2024 年 5 月 1 日現在）

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

出願資格や入試方法について教授会で最終決定しているが、入学試験の円滑かつ効果的な実施・運営を図るため「入試・広報委員会」で入試制度の点検・評価を行っている。また ET 入試の中長期的計画は将来構想・自己点検委員会委員会で議論し、その議論に基づいて教授会で決定している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度グローバル・ビジネス研究科入試・広報委員会議事録

グローバル・ビジネス研究科教授会議事録（2024-4）

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

本研究科の理念と目的により適した入学者を確保することを目的に、2026 年度 I 期入試より出願資格を変更することを決定した。また出願書類も修正を加えることとしており、優秀な志願者確保のため改善に努めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

グローバル・ビジネス研究科教授会議事録（2024-11）

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
本研究科においては、2024 年度から人材育成その他の教育研究上の目的及び３ポリシーの改定が行われ、AP も改定されて、ビジネス・プロフェッショナル人材の育成を目的としていることが明記され、また、志望理由やキャリアプランが明確であることが求められることも明記されたが、2026 年度Ｉ期入試から出願資格を変更することを決定しており、また出願書類も修正を加えることとしており、優秀な志願者確保のため常時改善に努めているものと高く評価できる。今後は、それらの改定に従ったＡＰのさらなる実現に期待したい。

基準６　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
本研究科の FD 活動において、教員相互発表会が教授会前に開催されていることは、教員の資質向上につながる優れた取組みとして評価できる。なお、ＦＤ活動については、昨年度の自己点検・評価において、参加人数についても記載されたいとされていたところであるが、記載がないようであるため、ＦＤ活動の活性化を示すためにも記載されたい。

＜求める教員像＞
本研究科の教員に求められるものは、教育上、研究上、実務上の業績に裏づけられた高度の技術・技能を有する者である。そして、経営学に関わる国内外で通用する研究業績または実務業績を有し、基礎科目から先端知識を学ぶ科目まで、研究と実務の各領域を両面から教育を行う能力を持つ者である。また、本学の建学の精神を理解し、本学におけるプロフェッショナル養成のための教育・研究の発展に貢献できる実務能力も重要な要素であり、一層強化していくことを方針とする。
＜教員組織の編制方針＞
本研究科は、収容定員 170 名に対し、本研究科のみを専任とする専任教員が 20 人と、法令上の基準を遵守しており、また専任教員 20 名のうち、3 割以上にあたる 9 名がいずれも 5 年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する実務家教員である。加えて、研究者についても、それぞれが担当する専門分野に関し、学習の土台となる基礎的知識及び本学ビジネス・スクールの学生に求められている高度指導能力を有する教員を配置している。また、任用においては日英両言語で講義できる教員を優先的に任用する。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

2024 年度　自己点検・評価報告書

＜現状説明＞

2024 年 7 月、12 月に教授会終了後に引き続き FD 委員会を開催した。修了生アンケート、授業評価アンケート、教員相互授業見学の結果を共有し、授業改善の一助とした。加えて、2024 年度は専任・特任教員が参加する教員相互発表会（専任・特任教員研究内容発表会）を 4 月・6 月の教授会前に開催し、教員の研究能力向上に努めた。参加者について教授会前後に行っているため、出席率はほぼ 100％である。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度グローバル・ビジネス研究科　FD 委員会議事録

教員相互発表会資料

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

FD 委員会を 6-1-1 と同様に実施した。（「教育課程や授業方法の開発・改善等」と「教員の資質向上・社会連携等」で議題を分けず、一括して実施した。）また、以下のように教員相互発表会を開催した。参加者について教授会前後に行っているため、出席率はほぼ 100％である。

・2024 年 4 月 9 日「宇宙の会計から宇宙ビジネスマネジメントへ」報告者：山口不二夫

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度グローバル・ビジネス研究科　FD 委員会議事録

教員相互発表会資料

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

カリキュラム委員会委員を中心として各領域で、毎年度科目編成について改編について議論し、それを受けて、新規任用の必要がある場合は、人事委員会で任用計画を審議した後、教授会にて兼任・兼担教員、専任・特任教員の任用について審議している。

また、FD 活動（相互授業見学会、授業評価アンケート等）に関してはその実施・評価方法について FD 委員会において検討･見直しを行なっている。参加者について教授会前後に行っているため、出席率はほぼ 100％である。なお、退任時の後任補充が必要な際は、人事委員会及び教授会にて任用計画について検討を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度　自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞

2025 年度授業計画策定について

2024 年度グローバル・ビジネス研究科　人事委員会議事録

2024 年度グローバル・ビジネス研究科　FD 委員会議事録

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

下記の教員任用により、研究科の教員組織のダイバーシティ及び国際力を向上させた。

着任	資格	氏名	担当科目
2024 年度	兼任講師	マルコペリッツァー	International Business
2025 年度	専任教授	鳥山正博	Fundamentals of Marketing

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

本研究科の FD 活動において、2024 年度も教員相互発表会が教授会前に開催されていることは、教員の資質向上につながる優れた取組みとして高く評価できる。なお、ＦＤ活動については、昨年度の自己点検・評価において、参加人数についても記載されたいとされていたところであったが、ほぼ 100％の参加であることが明記され、ＦＤ活動の活性化も適切に示されている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　会計専門職研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

本研究科における高度会計専門職業人養成の取組みは、高度の専門知識とスキルだけでなく、職業倫理に裏打ちされ、会計、監査及び税務の専門家としての判断力に基づく社会的使命に応えられることを目標としており、本学の建学の精神に合致しており、優れた取組みであると評価できる。今後も、高度会計専門職業人養成の更なる発展に期待したい。

本学の理念・目的

○建学の精神

「権利自由」「独立自治」

○理念

「個」を強くする大学

○使命

知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する

○本学の目的（大学院）

「専門職大学院は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」

＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞

※　学則別表 3　人材養成その他の教育研究上の目的を記載

会計専門職研究科会計専門職専攻は、公認会計士、企業等の民間部門又は政府等の公的部門の会計実務担当者、租税スペシャリストなどが必要とする資質と技能を備えた高度会計専門職業人を養成することを目的としている。

そのために、高度会計専門職業人には、高度の専門知識とスキル及び職業倫理に裏打ちされた的確な判断力が重要であるとの考えから、具体的には、①職業倫理違反や事件を講義の中で取り上げることによりガバナンスの重要性とコンプライアンスの必要性とを理解させること、②法律や会計基準の規定に関する解釈にとどまらず、規定の根底にある思考を講義中に検討することにより会計基準や法令等の基礎にある考え方を的確に理解させ、さらに準拠すべき規定が存在しない場合においても適切な判断が下せるようにすること、③現実に企業で使用されている会計ソフトウェアの活用能力や英語によるプレゼンテーション能力、及び実務上の問題を発見しその解決を図るための実践力を高めることを目指す。これにより、高い職業的価値観及び倫理観、会計、監査及び税務の専門家としての社会的使命に応えられる専門的知識並びに現代社会の国際化・情報化に対応したスキルの修得を目標とする。

（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定して

いるか。		
1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

専門職学位課程制度の目的（高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。）及び公認会計士をはじめとする高度会計専門職業人の育成と輩出という本研究科の教育理念は、「個」の確立を通じて近代化を図るべきであるとの視点のもと、近代市民の育成を目指し、創立以来有為な人材を数多く輩出してきた、「個を強くする大学」という本学の理念に適っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度会計専門職研究科便覧

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

本研究科における高度会計専門職業人養成の取組みは、高度の専門知識とスキルだけでなく、職業倫理に裏打ちされ、会計、監査及び税務の専門家としての判断力に基づく社会的使命に応えられることを目標としており、本学の建学の精神に合致しており、本学の建学の精神を現代的に発展させた優れた取組みであると評価できる。今後も、高度会計専門職業人養成のさらなる発展に期待したい。

基準４　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

本研究科の行っている学修成果の適切な把握と評価の取組みについては、「会計学統一試験」の実施、職業倫理の涵養を目的とした科目の履修等に基づき、学修成果を段階的に把握及び評価できるのであって、優れた取組みであると評価できる。今後も、本取組みの成果分析などによる更なる発展に期待したい。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞

DP1　高度会計専門職業人として不可欠の高い専門知識と技能及び情報技術への対応力を修得していること。

DP2　高度会計専門職業人として社会に貢献するため社会常識と倫理意識に基づく適切な判断と行動が出来ること。

DP3　高度会計専門職業人として期待される国際的業務への対応力及び実践的で高度な問題解決能力を修得していること。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

「会計専修コース」は所定の標準修業年限以上在学し、会計学（財務会計、管理会計、監査）を中心とした所定の 48 単位を修得することを修了要件としています。「税務専修コース」は 2 年以上在学し、税法を中心とした所定の 48 単位を修得することを修了要件としています。

＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞

CP1　本研究科が想定する高度会計専門職業人とは、①公認会計士、②企業等の民間部門若しくは国・地方公共団体等の公的部門における会計専門職、③税理士、④会計、監査、租税及び経営・ファイナンス分野における研究者を指す。本研究科では、こうした高度会計専門職業人の養成を目的として「会計専修コース」及び「税務専修コース」を設置する。

CP2　設置科目を学問系統別（財務会計系、管理会計系、監査系、企業法系、租税法系、経営・ファイナンス系）に区分し、各系に属する基礎科目、基本科目、発展科目、応用実践科目（研究指導を含む）を配置し、体系的かつ段階的な教育を行う。

CP3　各科目には前提科目（当該科目を履修するにあたって、事前に履修しておくことが前提とされる科目）と、推奨科目（当該科目を履修するにあたって、事前又は同時に履修することが推奨される科目）を明らかにし、相互の関連性を履修順序として明示したカリキュラムマップを整備することで、志望する高度会計専門職業人の職務領域の差異に対応する体系的な科目履修を可能としている。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

本研究科は、明治大学専門職大学院学則別表 3 の目的に則り、DP を定め、その目指すべき人材像である高度会計専門職業人が備えるべき資質と能力を示している。この DP に従い、高い倫理観に基づく判断力を備え、会計に関する論理的思考力及び高度の専門知識を修得するために必要な科目を、財務会計系、管理会計系、監査系、企業法系、租税法系、経営・ファイナンス系の 6 つの系に分類・明示することにより、各領域を体系的に学ぶことができるようにしている。さらに、すべての設置科目は「基礎科目」「基本科目」「発展科目」「応用実践科目」の 4 段階に分類されるので、学生の志望・習熟度に応じた科目履修が可能である。また、高度会計専門職に必要な倫理教育を重視しており、「会計職業倫理」及び「経営倫理」の 2 科目を選択必修科目として開講している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度会計専門職研究科便覧

・2024 年度会計専門職研究科シラバス

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-2-1 理論教育と実務教育の適切な配置等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

各系に設置されている「ケーススタディ」では、思考力、分析力、コミュニケーション力を修得させ、高い職業倫理とより実践的なスキルの醸成を図っている。また各分野の第一線で活躍するゲスト講師や学外担当講師を招いたオムニバス授業を設置することにより、理論と実務の架橋教育を実践している。他にも実務教育の一環として、①公認会計士を育成する実務補習所と連携した講義（共通教材をもとにした反転授業・シラバスの共有化)、②会計大学院協会と日本公認会計士協会との間で実施されるキャリア教育プログラムへの学生派遣、③大手監査法人による寄附講座、④~~③~~理論と実務の両面で課題となるテーマをもとにしたワークショップを展開している。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度会計専門職研究科シラバス

・2024 年度四大監査法人キャリア教育情宣チラシ

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4-3-1 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科では、特に高度の職業倫理と専門知識に裏打ちされた実務的能力の向上を目的とした学修指導を実施している。具体的には、まず「会計職業倫理」や「経営倫理」などの科目群で、職業倫理に関する事例を検証することにより、ガバナンスやコンプライアンスの重要性を指導している。また通常の講義科目はもとより、「ケーススタディ」など演習系の科目によって、会計基準や法令の表面的解釈にとどまらず、その根底にある思考や実践的応用力を涵養する議論を促進している。さらに、すでに日本企業でも適用されている IFRS（国際財務報告基準）などを題材として、国際化時代に対応した実践力を高める指導を展開している。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度会計専門職研究科シラバス

・2025 年度会計専門職研究科ガイドブック

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。

4-4-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

DP1 については、高度会計専門職業人として不可欠の高い専門知識と技能を修得するために必要な科目を選択必修科目として指定し、そのなかから所定の単位数を修得することを修了の条件とすることで学修成果を測定している。また、学期ごとに「会計学統一試験」を実施し、学生ごとの習熟度を確認することで、普段の学修成果を測定している。

DP2 については、職業倫理の涵養を目的とした「会計職業倫理」及び「経営倫理」の 2 科目を設置し、そのいずれかの修得を修了の条件とすることで学修成果を測定している。

DP3 については、国際的業務への対応力を高めるため、従来から設置されている「国際会計実務」、「比較会計制度」及び海外の大学での研修を含む「国際会計研修」に加えて、さらに国際標準である米国公認会計士試験に対応した科目を拡充し、その学修成果を成績評価によって測定している。また、実践的で高度な問題解決能力を修得することを目的として、各学問系にケーススタディを設置し、所定の単位数を修得することを修了の条件とすることで学修成果を測定している。加えて、一層高度な問題解決能力を修得することを企図して、「研究指導Ⅰ」と「研究指導Ⅱ」を配置し、「研究指導Ⅰ」の合格者のみ「研究指導Ⅱ」を履修できるようにしている。「研究指導Ⅱ」では、中間報告会を実施するとともに、指導教員を含めた 3 人以上の審査員による口頭試問を実施し、厳格な審査を行うことにより学修成果を測定している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度会計専門職研究科便覧
・2024 年度会計専門職研究科シラバス
・2024 年度春学期会計学統一試験実施体制
・会計学統一試験 - 受験案内 -
・会計学統一試験結果に基づく指定科目の履修者について

4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学生への教育効果を高めるために、科目ごとに厳格な成績評価を実施している。本研究科では、履修者が 10 名以上の科目においては、S 評価は合格者の 20%程度を上限としている。また、履修者が 20 名以上の科目においては、履修者の 10%以上が不合格（F 評価及び T 評価）となるように評価を実施している。成績評価の結果は執行部で検討し、上記の成績評価方針に照らして、必要に応じて科目担当教員に成績評価の是正を求めている。また、学期ごとに、在学生の成績を教授会で検討し、成績不良者については教員が面談を行っている。

新入生及び在学生それぞれを対象とした「会計学統一試験」を実施し、その成績を開示して、学修成果の確

認や履修すべき科目の指導に役立てている。新入生を対象とした「会計学統一試験」で一定の点数に満たなかった学生については、財務会計系及び管理会計系の基礎科目からの履修を課す一方で、同系の基本科目の履修を制限している。これによって、学生がその習熟度に応じて履修をするようにしている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・2024 年度会計専門職研究科便覧
・2024 年度会計専門職研究科シラバス
・2024 年度会計専門職研究科の授業運営・定期試験等について
・2024 年度春学期会計学統一試験実施体制
・会計学統一試験 - 受験案内 -
・会計学統一試験結果に基づく指定科目の履修者について

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等については、教授会において定期的に点検・見直しを行っている。授業内容・方法の改善に向けた教授会の組織的取組みとしては、授業計画における各科目の配置の適正化についての検討、計算力強化のための科目編成及び配置に関する検討、授業評価アンケートの結果に基づく各種検討課題の抽出と改善に向けた検討などが挙げられる。
メディア授業科目については、メディア委員会及び教授会において点検・見直しを行っている。具体的な取組みとしては、本研究科におけるメディア授業科目に関するガイドラインの点検、メディア授業科目の実施計画書の検討、オンデマンド型メディア授業科目の配信スケジュールと課題提出期限の検討等が挙げられる。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・2024 年度会計専門職研究科便覧
・会計専門職研究科におけるメディア授業に関する申合せ

4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
各系において科目の配置の適正化及び担当教員の適正配置を検討の上、次年度の授業計画を策定している。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

本年度は、メディア授業科目の充実を図ること等を目的として、「財務会計の原理Ⅰ」及び「財務会計の原理Ⅱ」をメディア授業科目併設とした。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2025 年 1 月 9 日 会計専門職研究科教授会議事録

4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2024 年度は、Oh-o! Meiji システムの授業改善アンケート機能を用いて、春・秋学期に授業評価アンケートを実施した。なお、アンケート項目は大学共通のフォーマットを利用せず、研究科のアンケート委員会で作成した独自の項目とし、昨年度変更した項目の経年変化を確認するため、前年度と同じアンケート項目とした。

アンケート結果に対する改善プラン（リフレクションシート）を各授業担当教員から研究科長宛てに回答させ、次期の授業等に反映させることとしている。

また学生に対しては、アンケート結果を冊子に取りまとめ、新年度ガイダンス時に配付している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年度授業評価アンケート

4-6 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。

4-6-1 教育課程連携協議会のメンバー構成	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教育課程連携協議会のメンバー構成については、専門職大学院教育課程連携協議会規程第 3 条に則り、規程に定められた目的及び任務を遂行できるようバランスの取れたメンバー構成となるよう努めている。構成員の現職は以下のとおり。

第 1 号委員　明治大学専門職大学院会計専門職研究科専任教授　専門職大学院委員、教務事務部専門職大学院事務長

第 2 号委員　公認会計士　明治大学公認会計士会会長

第 3 号委員　税理士　駿台会計人倶楽部会長

第 4 号委員　明治大学名誉教授　元会計検査院長

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・大学 HP（https://www.meiji.ac.jp/macs/copy_of_cparesult.html）

4-6-2 教育課程の編成及びその改善における意見の活用	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
2024 年度の教育課程連携協議会は、10 月に開催した。オブザーバー参加の研究科長から教員構成、入学試験結果、公認会計士試験結果等の現状報告と過年度の委員会での指摘事項に対する対応ついて説明があり、委員からの教員編制や教育課程に関する提言があった。
この結果は、研究科長から教授会において報告され、情報共有するとともに、今後のカリキュラム編成等の検討に付されることとなる。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・明治大学専門職大学院会計専門職研究科教育課程連携協議会（第 8 回）議事録

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞
本研究科の行っている学修成果の適切な把握と評価の取組みについては、「会計学統一試験」の実施、職業倫理の涵養を目的とした科目の履修等に基づき、学修成果を段階的に把握及び評価できるのであって、優れた取組みであると評価できる。今後も、本取組みの継続実施及び本取組みの成果分析などによるさらなる発展に期待したい。

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
本研究科においては、会計専修と税務専修の 2 コース制や特別奨学生入試などの求める人材に応じた選考方式により入試を実施し、昼夜・土曜開講及びメディア授業の導入、先取り履修制度や学内選考入試等の充実によって、一定以上の倍率を確保したうえで安定的に入学定員を確保している点については、優れた取組みと評価できる。今後は、それらの制度の充実と更なる発展に期待したい。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞
求められる人材
AP1　高度会計専門職業人としての高い専門知識と技能及び情報技術への対応力を修得するために不可欠な基礎的学力。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

AP2　高度会計専門職業人として社会に貢献するために社会常識と倫理意識に基づく適切な判断と行動のための基礎的能力。 AP3　高度会計専門職業人として適切なコミュニケーションができ、自らの考えを明確に示す基礎的能力。
（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。		
5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。 ＜現状説明＞ 本研究科の AP では、DP や CP で求められている高度会計専門職業人に必要な基礎学力やコミュニケーション能力などを求めている。また AP については、入学試験要項のみならず、ガイドブックなどで広く社会に公表している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ ・2024 年度会計専門職研究科便覧 ・2025 年度会計専門職研究科ガイドブック		

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ AP2 や AP3 で定めている高度会計専門職業人としての社会常識や自らの考えを明確に示すことができる基礎的能力については、全入試方式において面接試問を実施している。また AP1 における高度会計専門職業人としての基礎的学力については、専門知識を問う筆記試験や各種資格試験の取得状況を基準とする書類審査を実施している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 2025 年度明治大学専門職大学院会計専門職研究科入学試験要項		

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科の入学定員は各学年 80 名である。これまでは公認会計士を取り巻く環境の激変と公認会計士試験制度に対する会計大学院の位置づけが不安定なことから、会計大学院への進学者が大きく減少したことなどを受けて、一時大幅に定員を割る状況となっていた。

そこで、受験生の希望に応じた会計専修と税務専修の 2 コース制、すでに高い専門能力を有する学生を確保するための特別奨学生入試、有職社会人の受入れ拡大を目的とした昼夜・土曜開講及びメディア授業を導入してきた。あわせて学部生の内部進学を促すために、先取り履修制度や学内選考入試の充実により、学部とのさらなる連携強化に努めている。

この結果、2014 年度の 27 名で最低の入学者数となったものの、その後は順調に回復し、2018 年度には 84 名となり、入学定員 80 名を充足するに至った。近年の春学期の入学者は 2023 年度 92 名、2024 年度 80 名、2025 年度 91 名であり、一定以上の倍率を確保したうえで入学定員確保している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2025 年度会計専門職研究科ガイドブック

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

専門知識を問う入試問題の作成にあたっては、出題委員間の相互チェックの他に、第三者の専任教員によるチェックの機会も設けられており、その内容及び量に関する検証が行われている。また入試の実施（年 5 回）に際しては、入試委員会における合否判定に関わる原案をもとに、最終的な判定を行う教授会の議を経て厳正かつ公正に審議している。その際に、受け入れの適切性に関する意見や情報交換も行われている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2025 年度一般入試に係る問題作成・管理体制及び出題委員について

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

次年度の入試日程・試験内容の決定にあたっては、当該年度の問題点を執行部で共有し、これに基づく次年度入試の執行部原案を教授会で審議の上、決定している。昨年度より志願者の増加に伴う採点ミス等の防止の観点から、チェック委員を増員し、試験当日に実施していた採点業務・判定教授会の日程を変更し、合格発表までに十分な時間を設けている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年 4 月 18 日　会計専門職研究科教授会議事録

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

本研究科においては、会計専修コースと税務専修コースの 2 コース制や特別奨学生入試などの求める人材に応じた選考方式により入試を実施し、昼夜・土曜開講及びメディア授業の導入、先取り履修制度や学内選考入試等の充実によって、一定以上の倍率を確保したうえで安定的に多様な人材による入学定員の確保を行っている点について、優れた取組みと評価できる。今後は、それらの制度の充実とさらなる発展に期待したい

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

本研究科における教員組織については、研究者教員と実務家教員の編制に留意した任用を行うことを視野に入れて行われており、常に教員組織のバランスを図っていることは評価できる。また、2023 年 8 月に 4 年ぶりに開催された「小学生夏休み社会教室」は、社会連携の点において、本研究科の優れた取組みであると評価できる。なお、昨年度の自己点検・評価において指摘されていた FD 活動への参加者数は、ほぼ全員の参加ということが示されており、優れた活動と評価できる。

＜求める教員像＞

本研究科の教員に求められるものは、教育上、研究上、実務上の業績に裏づけられた高度の技術・技能を有する者である。そして、会計学、税法学をはじめとする高度会計専門職業人の育成に必要とされる学問領域に関して、国内外で通用する研究業績または実務業績を有し、基礎科目から先端知識を学ぶ科目まで幅広く教授できる者である。

＜教員組織の編制方針＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

本研究科における教員組織の編制方針は、学長が定める「教育任用計画の基本方針」や「明治大学教員任用規程」・「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」等の大学の定める教員像及び専門職大学院設置基準に準拠するものであり、学術研究と実務教育との架橋教育による教育効果の向上に資することにある。ゆえに研究者教員と実務家教員とのバランスを図るために、2025 年 5 月 1 日現在、専任教授 9 名及び特任教授 2 名の 11 名で構成されている。

なお、専門職大学院設置基準上の当研究科の必置教員人数は 11 名（研究指導教員 7 名（経済学関係 5 名×1.5）＋研究指導補助教員 4 名（内、実務家教員は 4 名以上））であり、これに対し現在は 11 名（内、実務家教員 4 名）で構成されている。

会計大学院としての本研究科の存在は競合他校にはない特色を明治大学にもたらすものである。したがって、今後も本研究科の目的である高度会計専門職業人の養成を可能とする教員人事を計画的に進めることが不可欠である。

（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-1-1 当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科における 2024 年度の FD 活動については、授業評価アンケートを 2 回実施し、アンケート結果に対する改善プラン（リフレクションシート）を各授業担当教員から研究科長宛てに回答させるとともに、次期の授業等に反映させることとしている。

また、授業の質の向上を図ることを目的として授業相互見学を春学期及び秋学期に各 1 回実施している。見学者より提出された「授業相互見学所感メモ」の結果に基づき、FD 委員会において意見交換を行い、研究科としてのノウハウを蓄積・共有し，全体の質的向上を図っている。FD 委員会は 7 月に開催し、12 名の参加があった。

さらには、教育課程連携協議会の開催結果をオブザーバー参加の研究科長から教授会に報告し、今後のカリキュラム編成等の検討のため、情報共有した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2023 年度授業評価アンケート

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

本研究科では、シラバスの記載内容が教員によって精粗がないように、教授会において、シラバスの作成を依頼する際に記述方法を教員間で共有している。また、依頼内容については、事前に執行部で検討し、全学方針と齟齬がないか検討するとともに、提出されたシラバス原稿を執行部において確認し、必要に応じて修正を依頼することで、資質の向上に努めている。

社会連携については、2024 年 8 月に小学生が現代社会における様々な問題や課題について理解することを目的とした「小学生夏休み社会教室」を開催した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年 12 月 12 日　会計専門職研究科教授会議事録

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本研究科の教員組織の編成については、専任・特任教員任用計画書の策定時に、年齢及び性別構成を考慮するとともに、専門職大学院の教員編制上の特徴として、研究者教員と実務家教員の編成にも留意した任用を行うことを視野に入れ、執行部において検討課題を確認し、その結果を教授会に報告している。

さらには「教育・研究に関する年度計画書」作成時に、求める教員像・教員組織の編成方針の見直しを検討し、教授会審議に付している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2024 年 6 月 23 日　会計専門職研究科教授会議事録

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

2024 年度は特任教員 2 名の任期満了に伴い、後任者として、実務教育の充実のために現役の公認会計士及び税理士の実務家教員を任用する計画を策定し、2025 年度からの任用を決定した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

任用者の選考の結果、若手女性教員の任用が決定し、大学基準協会による認証評価で指摘された性別・年齢構成のアンバランスも是正された。

＜根拠資料＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

・2024 年 12 月 1 日 会計専門職研究科専任教授会議事録

＜その他特筆すべき取組み＞

＜全学委員会からの全学評価＞

本研究科における教員組織については、研究者教員と実務家教員の編制に留意した任用を行うことを視野に入れて行われており、教員組織の多様性については認証評価において課題として指摘されてはいるものの、常に教員組織のバランスを図っているものと評価できる。また、2024 年 8 月には「小学生夏休み社会教室」が継続実施されており、社会連携の点において、本研究科の優れた取組みであると評価できる。なお、昨年度の自己点検・評価において指摘されていた FD 活動への参加者数は、全員の参加ということが示されており、優れた活動と評価できる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　法務研究科

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
本研究科における教育理念は、建学の精神に則しているものと評価できる。今後、豊かな人間性、高い倫理観及び創造的な思考力を涵養し、社会的、国際的に活躍し得る優れた資質と能力を有する法曹を養成することを目的とする教育研究の更なる発展に期待したい。

本学の理念・目的
○建学の精神 「権利自由」「独立自治」 ○理念 「個」を強くする大学 ○使命 知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する ○本学の目的（大学院） 「専門職大学院は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」
＜研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容＞ ※　学則別表 3　人材養成その他の教育研究上の目的を記載 法務研究科法務専攻は、法曹としてふさわしい豊かな人間性、高い倫理観及び創造的な思考力を涵養するとともに、幅広い教養及び専門的な法知識を教授し、並びに法的諸問題を解決するための能力向上に必要な実践的教育を施すことにより、社会的、国際的に活躍し得る優れた資質と能力を有する法曹を養成することを目的とする。
（※人材育成その他の教育研究上の目的の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること） **（博士前期課程と博士後期課程において、別で定めること。）** 特になし。

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。		
1-1-1 大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 本法務研究科は、法科大学院制度という国家的取組みの一翼を担うことを使命としており、それを踏まえた人材養成その他の教育研究上の目的を専門職大学院学則別表 3 のとおり定めている。その目的の具現化のため、「権利自由」・「独立自治」という明治大学の建学の精神を現代的にとらえ直した「『個』を大切にし、人権		

を尊重する法曹」の養成を教育理念としており、このことは「学位授与方針」において、明記しているところである。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞ 自己評価「2」のため、記載なし。
＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞
特になし。

＜全学委員会からの全学評価＞
本研究科における教育理念は、建学の精神を現代的に評価した理念に則しているものと評価できる。今後、豊かな人間性、高い倫理観及び創造的な思考力を涵養し、社会的、国際的に活躍し得る優れた資質と能力を有する法曹を養成することを目的とする教育研究のさらなる発展に期待したい。

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
本研究科の行っている FD 活動やクラス担任・副担任制度は、大学基準協会の認証評価でも「チームによる教育」として特色ある取組みとして評価された点であり、全体の学生の学力向上を目指すだけでなく、法学未修者の司法試験合格の低迷に対する打開策としても、優れた取組みであると評価できる。今後、導入教育プログラムなどを通じて、さらなる発展に期待したい。

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞ 教育理念 本法務研究科は、「権利自由」・「独立自治」という明治大学の建学の精神を現代的にとらえ直した「『個』を大切にし、人権を尊重する法曹」の養成を教育理念とする。 この教育理念を踏まえ、幅広い教養と高い倫理観に裏付けられた豊かな人間性を備え、法律問題の解決にあたり、深い専門知識に基づく柔軟で創造的な思考によって適切に対処することができる能力を備えた人材を養成する。 これを実現するために、理論と実務を架橋する高度で多様な教育を行う。 具体的到達目標 そのような教育を受けることにより、学生は、教養と倫理とともに、法律の体系的理解に基づき自ら論理的に思考し、議論し、文章表現できる能力を修得することを到達目標とする。 具体的には、教育理念に基づいて編成した教育課程の下で各科目について所定の単位を修得した者に法務博士の学位を授与する。
＜教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー　CP）＞ 教育課程の編成

学位授与方針に掲げる幅広い教養と高い倫理観に裏付けられた豊かな人間性をもち、法律問題の解決にあたっては、深い専門知識に基づく柔軟で創造的な思考によって適切に対処することができる人材を養成するために、教員間の密接な連携のもとに授業内容の工夫・改善、教材の作成を行うとともに、少人数教育を徹底し、多方向・双方向の授業を行うことにより、「法律基本科目」、「実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」及び「展開・先端科目」を体系的に履修することができるように教育課程を編成する。

教育課程の実施方針

セメスター制（２学期制）の下に、「法律基本科目」、「実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」及び「展開・先端科目」の４つの科目群を配置し、少人数かつ多方向・双方向の授業を講義形式、演習形式又は実践形式（法文書作成、模擬裁判など）で実施する。特に必修科目については、少人数のクラス制により、講義・演習を実施する。

教育課程の特長

カリキュラム上は、「法律基本科目」及び「展開・先端科目」の科目群に配されている倒産法、租税法、経済法、知的財産法、労働法、環境法、国際公法及び国際私法などの実定法科目が学修の中心となっているが、同時に幅広い教養と洞察力に裏打ちされた法的思考力を涵養するため、法哲学、法史学、法社会学、比較法学等の「基礎法学科目」及びその隣接分野である政治、立法、公共政策等に関する「隣接科目」にも多くの科目を設けている。また、法曹としての実践教育を施すため、模擬裁判、法曹倫理、法文書作成、事実と証明、エクスターンシップ、ローヤリング、法情報調査等の多くの「実務基礎科目」を設けている。さらに、「展開・先端科目」に関し、企業法務、知的財産、ジェンダー、環境、医事・生命倫理の各分野について、特色のある教育（例えば、外部招聘講師による実践教育、公開授業など）を展開している。

授業計画及び成績評価基準はシラバスに明記し、厳格に適用している。また、ＧＰＡによる成績評価を採用し、厳正な進級判定及び修了判定を行っている。

（※DP・CP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

変更なし。

4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

4-1-1 DP と CP の適切な連関性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※DP に定めている学修成果を修得するために、適切な CP となっているか。

＜現状説明＞

本法務研究科の「教育課程の編成・実施方針」は、「学位授与方針」において定める到達目標を達成するための方針として設定されている。「教育課程の編成・実施方針」においては、少人数かつ多方向・双方向の授業を講義形式、演習形式又は実践形式（法文書作成、模擬裁判など）で実施する旨を明記しており、加えて、実定法科目のみならず、幅広い教養と洞察力に裏打ちされた法的思考力を涵養するための科目や法曹としての実践教育を施すための科目等を設置する旨を謳っている。これらによって、到達目標である「法律の体系的理解に基づき自ら論理的に思考し、議論し、文章表現できる能力の育成」を図っており、適切な連関性が確保されている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

自己評価「２」のため、記載なし。
＜根拠資料＞

4-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
4-2-1 理論教育と実務教育の適切な配置等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 法科大学院教育の目的は、理論と実務を架橋する高度な教育を通じて、法曹となるに相応しい知識・能力・人間性等を涵養することにある。この目的を達成するため、本法務研究科では、模擬法廷、ローライブラリー等の施設を整えるとともに、「法律基礎科目」、「実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」「展開・先端科目」の４つの科目群からなるカリキュラムを編成し、研究者教員と実務家教員の連携の下、多様な授業を展開している。特に、「実務基礎科目」においては、現役弁護士や「法科大学院への裁判官及び検察官その他の一般職の国家公務員の派遣に関する法律」に基づき派遣された裁判官、検察官の協力を得て、模擬裁判やローヤリング等の実践的実務教育を行っており、理論教育と実務教育が適切に配置されているといえる。		
＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞ 自己評価「2」のため、記載なし。		
＜根拠資料＞ ・2024 年度法務研究科シラバス 授業計画		

4-3 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
4-3-1 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 「実務基礎科目」において、弁護士、裁判官、検察官が各々の立場から実践的授業を展開している。 「実務基礎科目」として設置している「事実と証明」、「模擬裁判」、「ローヤリング」においては、ロールプレイを通じて実際の手続を体験することにより、法律実務における基礎技能の習得を図っている。また、法律事務所や企業法務部へ一定期間派遣するエクスターンシップを「法曹実務演習１」として、人事院が企画する「霞が関法科大学院生インターンシップ」による官公庁への派遣を「法曹実務演習２」として実施しており、事前・事後の授業と合わせて、効果的な法曹臨床教育を実施している。 加えて、法務研究科所属の兼任講師の半数以上が弁護士や官公庁職員等の実務家教員であることや、科目担当者が自身の授業に実務家をゲスト講師として招聘する等、多面的に実務教育の充実を図っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞		

自己評価「2」のため、記載なし。
＜根拠資料＞ ・2024 年度法務研究科シラバス 授業計画

4-4 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
4-4-1 学位授与方針に明示している学修成果を測る方法を確立しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 「学位授与方針」における「具体的到達目標」を達成するために必要な修了要件を定めており、その充足に係る学修成果の測定にあたっては客観的かつ公平に行うため、成績評価の分布割合を明確化している。また、各年次において、修得単位数、GPA による進級要件を設定しており、学修成果の達成度に応じた教育プロセスを構築している。加えて、1 年次から 2 年次の進級にあたっては、前記の要件に加え、全国の法科大学院生を対象に実施される共通到達度確認試験（実施主体：法科大学院協会、日弁連法務研究財団）において一定の成績を得ることを必須としており、全国規模の指標を用いることにより、一層の客観性と公平性を担保している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞ 自己評価「2」のため、記載なし。		
＜根拠資料＞ ・2024 年度法務研究科要項		
4-4-2 上記の方法で学修成果を測定し、評価しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 上記 4-4-1 で示した方法で測定・評価している。また、それらを補完し、具体的到達目標の達成に資するため、① 授業に 10 分以上遅刻した場合、当該授業は欠席扱いとなる、② 当該科目の全授業回数の 3 分の 1 以上を欠席した場合、定期試験の受験資格を失う、③ 成績不良により進級要件を満たすことが出来ず、同一年次に 2 年間在学している学生が、なお進級出来ない場合、その年度末において退学となる、④ 前記③による退学措置の適用前においても一定の要件に該当する場合、退学勧告を行う等、様々な取り扱いにより「学位授与方針」の厳格な運用を行っている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞ 自己評価「2」のため、記載なし。		
＜根拠資料＞ ・2024 年度法務研究科要項 ・2024 年度進級・修了判定並びに退学者及び退学勧告者に関する資料		

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

4-5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-5-1 「教育課程（カリキュラム等）の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

法務研究科におけるカリキュラムの充実とその円滑な運営を図るため、教授会の下にカリキュラム委員会を設置し、年間計画に基づき定期的に開催（2024 年度は 12 回）している。例年、第 1 回委員会において当該年度の検討課題を整理しており、司法試験の在学中受験への対応を踏まえたカリキュラムのあり方等、課題は山積しているものの、計画的な検討が行われている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

自己評価「2」のため、記載なし。

＜根拠資料＞

・明治大学専門職大学院法務研究科カリキュラム委員会に関する内規

4-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

カリキュラム委員会の検討結果は速やかに教授会で報告し、実際の改善・向上に活かしている。授業運営、定期試験、その他サポート体制の検証や見直しは定期的、または恒常的に行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度に決定した主な改善事項等として、次の 3 点が挙げられる。

1　司法試験の在学中受験に対応したカリキュラム改定

司法試験の在学中受験の開始にあたり、まずは在学中受験資格要件を満たすためのカリキュラム改定を 2023 年度に行ったところであるが、さらに在学中受験に対応するカリキュラムを検討する必要があることから、次のとおりカリキュラム改定の検討を行った。このカリキュラム改定は 2026 年度から適用する。

(1) 商法科目の変更

ア　2 年次必修科目である「会社法Ⅰ・Ⅱ」を「会社法基礎」と「会社法総合」に再編し、それぞれ 1 年次秋学期、2 年次春学期に配当

イ　3 年次春学期必修科目の「商法演習」を 2 年次秋学期に配当

ウ　3 年次必修科目の「商法・手形法」を選択科目に変更

(2) 行政法科目の変更

ア　2 年次必修科目「行政法総論」（2 単位）及び「行政救済法」（2 単位）を「行政法」（講義・2 単位）に統合し、2 年次春学期に配当

イ　3 年次春学期必修科目「行政法演習」を 2 年次秋学期に配当

2　法学既修者コース 2 年生の履修上限単位数の緩和

(1) 一般選抜入学試験高成績修得見込者の履修上限単位数を 1 年につき 44 単位に変更

在学中受験に対応するため方策として、専門職大学院設置基準第 20 条の 8 の基準に則り、一般選抜入学試験に合格して法学既修者コースに入学する者のうち、入試期ごとに総合点順に並べた場合の各上位 35%以内の者を高成績修得見込者と認定し、当該者の履修上限単位数を 8 単位増加させ、44 単位に変更した。

3　定期試験実施方法の変更

2026 年からの司法試験 CBT 化を見据え、定期試験実施方法に、CBT 方式を取り入れるよう変更した。2024 年度は春学期期末試験で 1 科目を CBT 方式で実施し、秋学期中間試験及び期末試験では、1 年次必修科目を CBT 方式とし、学内のメディア教室にて実施した。2025 年度も引き続き CBT 方式での実施を予定している。

＜根拠資料＞

・2024 年度カリキュラム委員会議事録（全 12 回）
・2026 年度カリキュラム変更について（2024 年 11 月 28 日カリキュラム委員会資料）
・法学既修者コース 2 年生の履修上限単位数の緩和について（2024 年 11 月 7 日カリキュラム委員会資料）
・高成績修得見込者の認定等に関する内規（2025 年 4 月 1 日施行）
・2024 年度春学期期末試験時間割
・2024 年度秋学期中間試験時間割
・2024 年度秋学期期末試験時間割

4-5-3 授業改善アンケート報告書をどのように活用しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教員各自及び教員組織が授業の改善に役立てるため、教授会において「「授業改善のためのアンケート」実施要領」を定めており、同要領に基づき、教員間におけるアンケート結果の共有、掲示や事務室窓口におけるアンケート結果の公表を行っている。また、授業担当教員はアンケートに係る所感を作成しており、学生はこれを事務室窓口で閲覧することが可能である。

加えて、法務研究科の授業を担当する全教員を対象としたＦＤ研修会（2024 年度は 9 月、3 月の 2 回開催）において、アンケート結果の報告を行うとともに、特に評価が高かった教員に授業実施に係る工夫等について説明を求め、情報共有及び意見交換を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

自己評価「2」のため、記載なし。

＜根拠資料＞

・「授業改善のためのアンケート」実施要領

4-6 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。		
4-6-1 教育課程連携協議会のメンバー構成	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜現状説明＞

専門職大学院教育課程連携協議会規程第３条に基づき委員の選出を行っている。2024 年度の委員構成は次のとおりである。なお、本法務研究科のカリキュラム委員長は委員として参加しているが、それ以外の執行部メンバー（法務研究科長、入試・奨学金委員長）はオブザーバーとして参加している。

1　第３条第１号委員（本学に勤務する教職員のうちから研究科長が推薦し、専門職大学院長が任命する者）

法学部教務主任　柳川鋭士　専任准教授

法務研究科　カリキュラム委員長　手塚明　専任教授

2　第３条第２号委員（研究科の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者のうちから研究科長が指名するもの）

明治大学法曹会　幹事　菊川洋　弁護士

株式会社日立製作所　法務本部　部長　飯田浩隆

3　第３条第３号委員（地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者のうちから研究科長が指名する者）

東京弁護士会　椛嶋裕之　弁護士

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

自己評価「２」のため、記載なし。

＜根拠資料＞

・専門職大学院教育課程連携協議会規程

・専門職大学院教育課程連携協議会（法務研究科）委員一覧等

4-6-2 教育課程の編成及びその改善における意見の活用	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2019 年４月に教育課程連携協議会が設置されて以降、同協議会は年１回の頻度で開催している。2024 年度は１月 23 日に同協議会を開催し、本法務研究科から、① 令和６年司法試験の結果、② 今後の本法務研究科の教育のあり方に係る検討状況（カリキュラム、学修支援、入試制度等）について報告し、意見交換を行った。委員から寄せられた意見は、同協議会に参加しているカリキュラム委員長及び入試・奨学金委員長を通じて、各委員会の議論に反映している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

自己評価「2」のため、記載なし。

＜根拠資料＞

・教育課程連携協議会（第６回）議事録

＜その他特筆すべき取組み＞

特になし。

＜全学委員会からの全学評価＞

本研究科の行っている FD 活動やクラス担任・副担任制度は、大学基準協会の認証評価においても「チームによる教育」として特色ある取組みとして評価されている。今年度は、カリキュラム改革を行い、商法科目と行政法科目を整理し、より実践的なカリキュラムに変更するとともに、CBT 試験制度に備えた定期試験実施を行うなど、全体の学生の学力の向上を目指すだけでなく、司法試験合格率の上昇のための打開策としても、優れた取組みであると評価できる。さらなる発展に期待したい。

基準５　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

本研究科の行っている入学定員管理については、在学中受験開始等の司法試験制度改革の影響を予見しにくいところから、合否判定には困難を極めているところだと思われるが、制度改革が安定してくれば、ある程度はその影響の程度を予見できるであろうから、適切な入学定員管理が期待される。

＜入学者の受入方針（アドミッションポリシー　AP）＞

求められる人材

入学者選抜においては、「『個』を大切にし、人権を尊重する法曹」の養成という本法務研究科の教育理念に共鳴し、正義感にあふれ、批判的精神をもって社会を見つめ、独立の気概をもって法に取り組む積極的人材を求めている。

具体的受験資格

受験資格を有する者は、一般選抜入学試験においては、大学卒業者若しくは卒業見込みの者、大学卒業者と同等以上の学力を有する者と本法務研究科が認めた者、又は大学３年次に在学している者であって優れた成績を修めた者（いわゆる飛び入学）などである。

５年一貫型特別選抜入学試験においては、本研究科と法曹養成連携協定を締結している連携法曹基礎課程修了予定者である。

入学試験の特徴

入学試験は、法学未修者コースでは将来性と多様性に、また、法学既修者コースでは法律学の基礎の修得に重点を置いて実施している。

法学未修者コース一般選抜入学試験では、法律知識を前提としない筆記試験（小論文）を課している。この試験では、法解釈や判例の知識は問われないが、社会生活を営んでいく上での法的センスや人権感覚、論理的思考力などが問われる。

法学既修者コース一般選抜入学試験では、憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法の６科目について、論述式試験により、法律学の基礎力や論理構成力などが問われる。

いずれのコースについても、書類選考により、学業及び社会的活動、各種の資格及び法曹としての資質・意欲・将来性を評価する。なお、両者のコースの併願は可能である。

５年一貫型特別選抜入学試験では、法律学の基礎力を問う面接試験により法曹への適性を評価する。また、学部学業成績を重視した書類選考により、学業成績、各種の資格及び法曹としての資質・意欲・将来性を評価する。

法科大学院入学後の学修に当たって求められる学識・能力

法学未修者コース入学時点では、法解釈や判例の知識は問われないが、社会生活を営んでいく上での法的センスや人権感覚、論理的思考力などが必要である。

法学既修者コース入学時点では、憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法の 6 科目については、履修を免除されることから、「明治大学版到達目標」を踏まえて 1 年次に修得しておくべき基礎知識を備えていることが求められ、論理的思考力及び論理的展開力などが必要である。

（※AP の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること）

一般選抜入学試験法学既修者コースの商法科目追加に伴う改正及び入学試験要項との齟齬の解消を行った。（2024 年度第 16 回教授会（2025 年 3 月 6 日）承認）

5-1 授与する学位ごとに、入学者の受入方針を定め、公表しているか。

5-1-1 AP と DP 及び CP との整合	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

※AP で求めている志願者像と DP 及び CP が整合しているか。

＜現状説明＞

本法務研究科では、「学位授与方針」において「幅広い教養と高い倫理観に裏付けられた豊かな人間性をもち、法律問題の解決にあたっては、深い専門知識に基づく柔軟で創造的な思考によって適切に対応することができる能力を備えた人材」を養成することを目的として掲げている。そのため、「入学者の受入方針」では本法務研究科の教育理念に共鳴し、正義感にあふれ、批判的精神をもって社会を見つめ、独立の気概をもって法に取り組む積極的人材を求めている。

また、「教育課程編成・実施方針」においては、「学位授与方針」で目的とする法曹を養成するため、教員間の密接な連携のもとに授業内容の工夫・改善、教材の作成を行うとともに、少人数教育を徹底し、多方向・双方向の授業を行うことにより、各科目群を体系的に履修できるよう教育課程を編成する旨を定めている。

以上のように、３つのポリシーは一貫性があり、相互に整合性がとれている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

自己評価「2」のため、記載なし。

＜根拠資料＞

特になし。

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-2-1 AP に基づき、入学者選抜制度は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本法務研究科においては、「入学者の受入方針」に掲げるとおり、「一般選抜入学試験」と「５年一貫型特別

選抜入学試験」を実施している。また、「一般選抜入学試験」は、法学未修者コース（標準修業年限３年）と法学既修者コース（標準修業年限２年）のそれぞれについて募集している。いずれのコースにおいても、筆記試験に加えて書類選考を行っており、本法務研究科の求める人材を確保するため、学業及び社会的活動、各種資格の取得状況、法曹としての資質・意欲・将来性等を評価している。

「５年一貫型特別選抜入学試験」は、法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律が改正され、いわゆる「法曹コース３＋２」の制度が導入されたことに伴い、連携法曹基礎課程修了予定者を対象に 2022 年度入学試験から実施している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

自己評価「2」のため、記載なし。

＜根拠資料＞

・2025 年度明治大学法科大学院入学試験要項（一般選抜入学試験）

・2025 年度明治大学法科大学院入学試験要項（5 年一貫型特別選抜入学試験）

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

5-3-1 入学定員及び収容定員等は適切に管理しているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

入学定員の管理にあたっては、執行部が過年度の実績や他の法科大学院の動向等を考慮したうえで合否判定案を作成し、教授会において審議を行っている。近年の入学定員充足率は、2023 年度 0.63、2024 年度 1.15、2025 年度 1.45 である。

在籍学生については、所定の成績評価基準並びに修了要件及び進級要件に基づき、カリキュラムの運営を行った結果、収容定員（法学既修者 2 年分と法学未修者 3 年分の合計 90 名）に対する在籍学生数比率（各年度の 5 月 1 日時点）は、2023 年度 0.99、2024 年度 0.96、2025 年度 1.29 である。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

法科大学院基準（大学基準協会）において、① 入学者選抜における競争倍率が経年的に 2 倍未満とならないこと、② 入学定員に対する入学者数比率が経年的に 10%以上の超過、または 50%以上の不足とならないことが求められており、それらの基準に合致するよう配慮しつつ、入学試験の合否判定を行っている。しかしながら、分母になる入学定員が 40 名と少数で入学手続者が１、２名増減するだけで比率の変動が大きく出ること、歩留まり率が 30%程度である上に合格発表後の司法試験結果が歩留まり率に影響を及ぼすことから、入学定員を確保しつつ、基準に合致するよう合否判定を行うことは困難を極める。

2023 年度入学者が 25 名と入学定員を大きく割り込んだことから、2024 年度に行った 2025 年度入試については、2024 年度入試と同様に入学定員を確保することを重視し、合否判定を行った。その結果、歩留まり率が昨年度より大きく改善した影響から、2025 年度入学者は 58 名となり、入学定員超過率 1.45 倍となった。十分過ぎる入学者を確保することができたものの、基準である「入学定員に対する入学者数比率が経年的に 10%以上の超過」に抵触していることから、これが経年化しないよう、精度の高い合否判定により、適切な入学定

員管理が出来るよう執行部において引き続き検討を行う所存である。

＜根拠資料＞
特になし。

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-4-1 入学者選抜制度の内容及び方法等について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
法務研究科における入学試験及び奨学金に関する円滑かつ効果的な実施・運営を図るため、教授会の下に入試・奨学金委員会を設置し、年間計画に基づき定期的に開催（2024 年度は 7 回、別途メール審議 3 回）している。同委員会はその職務の一つとして入学試験における書類審査を担当しており、志願者の実情に直接触れるとともに、本法務研究科の求める人材を確保するための重要な立場を担っている。教授会員として得られる一般的な採点実感に加え、同委員会の職務を通じて得られる知見を活かすことにより、入学試験の多面的な点検・検証を行い、それを踏まえたうえで次年度の入学試験実施計画を策定し、教授会に提案している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
自己評価「2」のため、記載なし。

＜根拠資料＞
・明治大学専門職大学院法務研究科入試・奨学金委員会に関する内規

5-4-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
入試・奨学金委員会の検討結果は速やかに教授会で報告し、実際の改善・向上に活かしている。主な検討事項は次年度の入学試験実施計画の策定であるが、「入学者の受入方針」において掲げる「求められる人材」を確保すべく、過年度の検証結果を踏まえて、日程、出願書類及びその取り扱い、書類審査の評価方法、試験科目、試験時間、配点といった各種項目の改善を図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
2024 年度の委員会においては、過年度の検証結果を踏まえ、より質の高い入学者を確保するため、改善策を講じたうえで、入学試験実施計画を策定した。
また、司法試験在学中受験に、より対応したカリキュラムにするため、2026 年度からカリキュラムを変更すると同時に、2026 年度一般選抜入試科目に商法を追加することとした。

＜根拠資料＞
・2024 年度入試・奨学金委員会議事録（全 6 回、別途メール審議 3 回）

＜その他特筆すべき取組み＞
特になし。

＜全学委員会からの全学評価＞
本研究科の行っている入学定員管理については、在学中受験開始等の司法試験制度改革の影響を予見しにくいところから、合否判定には困難を極めている。2023 年度は入学者数が入学定員を大きく割り込んだため、2024 年度は入学定員の確保を目的として合否判定を行って改善している。また、既修者試験において、商法も一般選抜試験対象科目とすることで、優秀な人材確保と適切な入学定員の確保も可能となることが期待される。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
本研究科の行っている授業相互見学及び新入生を対象とした「教育に関するアンケート」の実施、並びに、FD 活動の実施などは、教員の資質向上と教員組織の改善・向上につながる優れた取組みであると評価できる。今後、本取組みの授業改善、導入教育プログラム、授業運営等への効果を分析するなどのさらなる発展に期待したい。

＜求める教員像＞
法務研究科は、法理論と法実務の架橋教育を通じて高度職業人としての法曹養成教育を行い、かつ修了者には法務博士の学位を授与するに値する高度な教育を実施している。専任教員としての能力については、担当する専攻分野に関する高度の教育上の指導能力があり、かつ、その専攻分野における教育上・研究上の業績又は実務上の経験及び高度の実務能力を有する者であることを求める。実務家教員については、おおむね 5 年以上の実務経験と高度の実務能力を有する者であることを求める。
＜教員組織の編制方針＞
教員組織の編成に当たっては「専門職大学院設置基準」等の関連法令及び「明治大学教員任用規程」「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」等の学内諸規程を踏まえて、専任教員任用に当たっては、研究・教育ともに優れた者を選任することが必要であり、原則として教授資格を有する者であることを求める。他方、専任教員の年齢構成及び女性教員比率に配慮し、一定の業績を有する将来有望な若手教員を専任准教授や専任講師として任用することも視野に入れる。任用に際しては面接体制を整備し、人物評価の側面に関わる審査を適切に実施する。
（※求める教員像、教員組織の編制方針の見直しを実施した際は、その経緯とプロセスを記載すること） 特になし。

6-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
6-1-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

当年度に実施した FD 活動について（教育課程や授業方法の開発・改善等）※実施内容、参加者数等	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

本法務研究科における主なＦＤ活動は下記のとおりである。これらを通じて、「教育課程や授業方法の開発・改善等（6-1-1)」と「教員の資質向上（6-1-2)」について一体的に取り組んでいる。また、教授会においては、FD 関連項目を報告事項に常設し、毎回、各種 FD 活動の案内や状況報告を行い、その徹底を図っている。

1　法務研究科の授業を担当する全教員によるＦＤ研修会

2024 年度はＦＤ研修会を 2 回開催した。

・2024 年 9 月 18 日（水）

出席者 28 名（専任教員 15 名、特任教員 3 名、客員教員 1 名、兼担教員 3 名、兼任講師 6 名）（オブザーバー（教育補助講師）0 名）

主な検討内容

学生の理解度を高めるための授業方法の工夫について

司法試験ＣＢＴ化に向けた定期試験対応について

2026 年度以降の商法科目カリキュラム変更について

・2025 年 3 月 8 日（土）

出席者 25 名（専任教員 16 名、特任教員 3 名、客員教授 1 名、兼担教員 1 名、兼任講師 1 名）（オブザーバー（教育補助講師）3 名）

主な検討内容

２０２４年度秋学期授業改善のためのアンケートの結果について

在学中受験開始後の学生の学習状況について

法学部法曹コース（連携法曹基礎課程）について

教育補助講師との一層の連携強化について

司法試験ＣＢＴ化を踏まえた授業運営について

2　授業相互見学

専任教員は年度内に 1 回、他の教員の授業を見学することとしている。

見学者は自身の教育方法の改善に役立てるだけでなく、所感メモを作成し、授業担当者がこれを確認することにより、双方の授業改善に資する制度として運用している。

3　法務研究科新入生を対象とした「教育に関するアンケート」

春学期の授業開始から一定期間経過後、新入生を対象に、入学前に実施した導入教育プログラム、授業運営、教育補助講師やクラス担任制度によるサポート体制等に関するアンケートを行っている。集計結果は教授会で報告を行い、その改善に役立てている。

4　法務研究科生を対象とした「授業改善のためのアンケート」

春学期末 1 回、秋学期末 1 回の計 2 回実施している。集計結果は FD 研修会で報告し、意見交換を行っている。また、各授業担当者は当該アンケートに対する所感を作成し、アンケートの集計結果とともに、学生が事務室で閲覧出来るようにしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

自己評価「2」のため、記載なし。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞
・明治大学専門職大学院法務研究科ＦＤ研修に関する申合せ
・ＦＤ研修会議事録（全２回）
・明治大学専門職大学院法務研究科授業相互見学に関する取扱要領
・「授業改善のためのアンケート」実施要領

6-1-2 当年度に実施した FD 活動について（教員の資質向上・社会連携等）※実施内容、参加者数等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
6-1-1 に記載のとおり。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞
自己評価「2」のため、記載なし。

＜根拠資料＞
6-1-1 に記載のとおり。

6-2 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-2-1 教員組織の編制や FD 活動について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
学長による「教員任用計画の基本方針」を受けて、執行部が中長期的及び短期的視点から教員任用計画（案）を策定し（例年１月から２月）、それを教授会及び専門職大学院委員会（例年２月から３月）に諮っている。
なお、本法務研究科は 2018 年度に入学定員を 40 名に削減しており、それに対応した教員組織のスリム化を進めている。専任教員数は 2015 年度に 39 名であったが、2025 年４月１日の時点で 18 名となる。これにより、本研究科が掲げている専任教員 18 名体制（法律基本７科目各２名（民法は３名）＋選択科目（司法試験の選択科目は全部で８科目）２名＋実務１名）による運営がスタートすることとなる。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞
自己評価「2」のため、記載なし。

＜根拠資料＞
・教授会議事録（2025 年２月 13 日）
・専門職大学院委員会（2025 年２月 17 日）

6-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜現状説明＞

「教員の編制方針」において、「専任教員の年齢構成及び女性教員比率に配慮し、一定の業績を有する将来有望な若手教員を専任准教授として任用することも視野に入れる」旨を掲げており、学長から示された「教員任用計画の基本方針」においても同様のことが述べられている。本法務研究科の教員任用計画の策定にあたっては、従来からその視点を考慮している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

自己評価「2」のため、記載なし。

＜根拠資料＞

・2026 年度専任教員任用計画書

＜その他特筆すべき取組み＞

特になし。

＜全学委員会からの全学評価＞

本研究科の行っている授業相互見学及び新入生を対象とした「教育に関するアンケート」の実施、並びに、FD 活動の実施、「授業改善のためのアンケート」などは、教員の資質向上と教員組織の改善・向上につながる優れた取組みであると評価できる。今後、それらの取組みに基づく授業改善、導入教育プログラム、授業運営等への効果の分析など、継続実施とさらなる発展にも期待したい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　教学企画事務室

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

本学では創立 150 周年を見据え、2019 年度に「明治大学グランドデザイン 2030」（以下「グランドデザイン 2030」という）を策定し、本学ホームページで公表している。グランドデザイン 2030 は、全学ビジョンとこれを達成するための重点施策で構成しており、学長が毎年度教学全体の中期方針・計画として公表している「教育研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」と連動している。また、この学長方針に基づき、各学部等は具体的な行動計画である「教育・研究に関する年度計画書（長・中期計画書および単年度計画書、重点項目）」を策定している。学長方針は教学施策の推進状況を学長スタッフ会において毎年確認し、その進捗に併せて目標の表記を修正しており、毎年度改善状況を反映した形で公表している。2023 年度は学長任期の最終年度であることから、4 年間の取り組みを振り返り、次期への課題整理を行ったうえで、2024 年度学長方針を策定しており、課題の改善に取り組んだと評価できる。

また 2021 年度に策定された法人の長期ビジョンである「MEIJI VISION 150 前へ」に、教学のグランドデザイン 2030 の内容が反映されており、長期的な教学政策において整合が図られている。グランドデザイン 2030 には各分野の目標数値が示されており、この指標を用いて進捗度合を明確化している。このように、本学の将来像を見据えた中・長期計画を適切に設定し公表するとともに、具体的な政策推進を単年度計画に落とし込み、適正に運営していると評価できる。

1-1　大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の施策を設定しているか。

1-1-1 教学における将来を見据えた中･長期計画は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

「建学の精神」を頂点として、全学の歩むべき「理念」と「使命」を定め、これらに基づき学則等に「本学の目的」を明示しており、これらの下に「明治大学グランドデザイン 2030」を大学ホームページで公表している。グランドデザインは、「前へ－「個」を磨き、ともに持続可能な社会を作る－」をコンセプトとし、「本学の果たすべき役割」「150 周年に向けた全学ビジョン」「全学ビジョン達成のための重点施策」で構成している。この将来像（ビジョン）の実現に向けて、毎年度、学長が教学の重要課題をまとめ、教学全体の中期方針・計画として、「教育研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」を公表し、各学部等が具体的な行動計画である「教育・研究に関する年度計画書（長・中期計画書および単年度計画書、重点項目）」を策定する指針としている。

建学の精神、理念、使命に基づき、教学全体の 10 年後の将来像（ビジョン）と重点施策であるグランドデザインを定め、実現に向けて「学長方針」を策定し、各学部等が行動計画・重点戦略を策定していく階層的な計画策定の仕組みは、本学の特色として、今日に定着している。これらの「教育・研究に関する年度計画書」をもとに、「学長スタッフ研修会」において全学の政策を検証し、各学部等の「年度計画書」をとりまとめ、予

算管理要領に基づき、学部長会において承認した後に、大学全体の「教育・研究に関する年度計画書」として、理事長に提出する。理事会では、この教育・研究計画をもとに事業計画及び予算計画を策定している。

2024 年 4 月から新体制となり策定を開始した「学長方針」については、教学中期計画として、学長任期の 3 年間を見据え、各学部等の目標となる全学的に取り組む中期計画（基本方針）と、学長室として推進する単年度計画（重点戦略）を分け、「学長方針」の改善を図っている。「学長方針」では、「人間力で未来を拓く」をテーマに、現代社会の様々な課題に対して、教育と研究を通じ、学問の知を結集し、総合的・多角的に分析し、社会に提示することと、それらをさらに進展させる人材を育成することを目指している。基本方針については、学長任期の 3 年間における中期計画として定めているが、毎年度その内容を検証し、必要な見直しを行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度は、学長任期の初年度であったことから、GD2030 や中期計画、前学長の政策課題等を踏まえつつ、学長方針を新規に策定した。特に、前学長時の学長スタッフが取りまとめた「次期学長スタッフへの申し送りに関連する各プロジェクト活動の振り返り」などの関連資料も活用し、前体制との継続性を確保した学長方針としている。

＜根拠資料＞

・2025 年度学長方針

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

本学では創立 150 周年を見据え、2019 年度に「明治大学グランドデザイン 2030」（以下「グランドデザイン 2030」という）を策定し、本学ホームページで公表している。グランドデザイン 2030 は、全学ビジョンとこれを達成するための重点施策で構成しており、学長が毎年度教学全体の中期方針・計画として公表している「教育研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」と連動している。また、この学長方針に基づき、各学部等は具体的な行動計画である「教育・研究に関する年度計画書（長・中期計画書および単年度計画書、重点項目）」を策定している。学長方針は教学施策の推進状況を学長スタッフ会において毎年確認し、その進捗に併せて目標の表記を修正しており、毎年度改善状況を反映した形で公表している。

2024 年度は、学長任期の初年度であったことから、前学長スタッフが取りまとめた「次期学長スタッフへの申し送りに関連する各プロジェクト活動の振り返り」、GD2030 及び中期計画などを活用し、前体制との継続性を確保しつつも、「人間力で未来を拓く」をテーマに、現代社会の様々な課題に対して、教育と研究を通じ、学問の知を結集し、総合的・多角的に分析し、社会に提示する人材を育成するという点を掲げた。

基準 2　「内部質保証」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

本学の内部質保証の考え方は、大学基準協会が定める 10 の大学基準に基づき、その手続きと共に「内部質保証の方針」に定められ、全学に明示されている。そのうえで「自己点検・評価 全学委員会」において、毎年度、対象となる範囲、分野、項目等を決定し、自己点検・評価基本方針を策定している。実施に当たっては「自

己点検・評価動画ファイル」や「記入の手引き」を作成し、内部質保証のための点検・評価作業が円滑に進められるよう手続が整備されており、内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示していると評価できる。

内部質保証に関わる組織としては、全学的な方針・計画を策定し全学的な視点から自己点検・評価を行う「全学委員会」、当該機関の自己点検・評価を行う「学部等委員会」、第三者評価の役割を担う「評価委員会」の委員会が整備され、それぞれの権限と役割の下に適切に自己点検・評価が実施されている。

本学の内部質保証は、「全学レベル」、各機関を対象とした「ミドルレベル」、授業改善アンケートや大学における学びに関するアンケート等のデータに基づく評価・改善を行う「ミクロレベル」の３つのレベルにおいて自己点検・評価を行うことで構成されており、これらの実施方針・手続については、全学委員会を通じて、学内に周知されており、適切な役割分担のもと実施されている。これらの PDCA サイクルは、計画の立案から報告書の公開プロセス及び評価結果から計画・予算策定のプロセスが定められており、内部質保証の推進責任者である学長を委員長とした全学委員会のもと、全学的マネジメントの視点から適切に運用されている。

これらを有効に機能させるため、全学委員会のもと、本方針（ポリシーのあるべき姿）を４点定め「教育目標と３つのポリシー」に基づき、一貫性・整合性をもって各単位でポリシーを策定している。こうした点検・評価の結果は「大学への提言」「明治大学データ集」として、また財務、その他の活動の状況は、「教育情報の公表」「事業計画、事業報告書、財務状況」「グランドデザイン 2030」などで、いずれも大学ホームページにおいて公開しており、社会に説明責任を果たしていると言える。

ここまでの内容については全学委員会の指示のもと、年間４回前後開催される企画部会において見直し検討をしている。2023 年度には、点検・評価を受けた改善策として、学生の学修成果の可視化に資するアセスメント・ポリシーの策定、及び大学における学びに関するアンケートの実施方法、結果の分析等の見直しを進めるなど課題改善の取り組みがあったと評価できる。

2-1 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。		
2-1-1 内部質保証に関する大学の基本的な考え方	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けて、恒常的に改善・改革を促進するため、2013 年３月に自己点検・評価全学委員会において、「内部質保証の方針」を定めている。

その後、学長方針における重点戦略に基づく自己点検・評価から、大学基準協会が定める 10 の大学基準に基づく自己点検・評価方法の変更に伴い、2022 年 3 月 8 日開催の全学委員会において、内部質保証の方針について改定をするとともに、自己点検・評価基本方針を定め、2022 年度に実施する自己点検・評価から、新しい実施方法を導入し、継続して実施している。

本学の定める「内部質保証の方針」は以下のとおりである。

本学の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けて、恒常的に改善・改革を促進するため、以下のとおり、内部質保証の方針を定める。

（１）部門別の点検・評価と全学的な点検・評価

自己点検・評価は、認証評価機関の定める大学基準に基づき、各学部等の部門別自己点検・評価とそれらを踏まえた全学的自己点検・評価を連動させて実施する。

（2）全学マネジメントの下で実施する内部質保証

本学の内部質保証は、全学的マネジメントの下で行うこととし、その推進に責任を負う組織は、自己点検・評価全学委員会とする。

（3）教育研究情報の適切な把握とその活用

本学における内部質保証の実効性並びに評価の客観性を高めるために、IR データ、学生調査、すなわち「大学における学びに関するアンケート」及び「授業改善アンケート」等から得られたデータ、学外の第三者を委員に含む自己点検・評価 評価委員会による提言を取り入れる。

（4）自己点検・評価結果の公表

内部質保証を通じて得られた点検・評価の結果を通して、学内における内部質保証についての理解と情報共有を図るとともに、大学ホームページ等を通じて広く社会に公表する。

（5）認証評価機関からの指摘について計画的な改善活動の実施

認証評価機関からの指摘について、改善を進めるため、中期目標・計画を定め、目標指標により実績を評価する『改善アクションプラン（3 カ年計画)』を実施する。

また、同じく 2022 年度からの新たな自己点検・評価方法の導入に合わせて、より効率的・効果的な運営を行うことを目的として、「自己点検・評価規程」についても改定を進め、2022 年 3 月 18 日の全学委員会、2022 年 4 月 13 日の学部長会での審議を経て、2022 年 4 月 20 日の理事会において承認された。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・内部質保証の方針

・自己点検・評価規程

・2021 年度第 4 回、第 5 回全学委員会議事録

2-1-2 内部質保証の全学的な手続きの明示	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

内部質保証の全学的な手続きは、内部質保証の方針に基づき、定められている。全学委員会は、毎年度、自己点検・評価を実施するにあたり、自己点検・評価の基本計画を立案している。基本計画として自己点検・評価の対象となる範囲、分野、項目等を決定し、当該年度の自己点検・評価基本方針を策定し、全学に周知している。

2025 年度自己点検・評価については、2025 年 1 月 21 日の全学委員会において、「自己点検・評価（2024 年度報告書の作成）基本方針」及び「自己点検・評価（2024 年度報告書の作成）実施要領」を策定し、学内に周知している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・自己点検・評価（2024 年度報告書の作成）基本方針

・自己点検・評価（2024 年度報告書の作成）実施要領

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

2-1-3 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2022 年度からの新たな自己点検・評価方法の導入に合わせて、2022 年 3 月 8 日の全学委員会において改定を行った。改定後の「内部質保証の方針」に基づく本学の内部質保証に関わる組織等は、以下のとおりである。

⑴ 自己点検・評価 全学委員会

内部質保証の推進に責任を負う組織とする。学長を委員長とし、内部質保証システムの基本方針、自己点検・評価の実施計画を策定する。それらに基づき、自己点検・評価学部等委員会が実施した部門別自己点検・評価について、全学的な自己点検・評価を行い、その結果に基づく改善策を策定するとともに、改善についての支援を行う。これらの自己点検・評価をもとに、『自己点検・評価報告書』を作成し、自己点検・評価 評価委員会からの評価結果を加味し、公表する。なお、自己点検・評価の実務担当組織として、自己点検・評価の企画・運営、報告書の編集等を行う「企画部会」を、委員会内規にて設置する。

⑵ 自己点検・評価 学部等委員会

各学部、大学院研究科及び付属機関並びに点検・評価項目に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ設置する。自己点検・評価全学委員会の定める方針、計画に則り、自己点検・評価を実施し、自己点検・評価全学委員会に報告する。また、自身で実施した部門別自己点検・評価及び自己点検・評価全学委員会による全学的自己点検・評価に基づき改善を行い、その改善状況について自己点検・評価全学委員会に報告する。

⑶ 自己点検・評価 評価委員会

理事長を委員長とし、第三者の学識経験者を含む委員会であり、『自己点検・評価報告書』を評価し、その評価結果を全学委員会に報告する。

その他内部質保証システムの運用を支援する組織等

本学の教育研究活動等の各種情報について、学部等の政策立案業務、内部質保証活動等の支援を行うため、学長の下に「IR 運営委員会」を設置している。学長指名の副学長を委員長とし、副教務部長、情報基盤本部長等で構成し、IR データベースから各種データを全学及び学部等委員会に提供することにより、エビデンスベースでのより精度の高い自己点検・評価が行われている。また、教務部に「教育開発・支援センター」を置き、教務部長をセンター長として、授業改善アンケートや新任教員研修など全学的なカリキュラム及び授業改善に向けた取り組みを推進している。

また、事務部門としては、全学の計画と評価に関わる諸組織（全学委員会、学長室、学部長会）の事務局は教学企画部が担っている。2022 年度より、計画策定を担当する教学企画事務室と評価と IR を担当する評価情報事務室による部署統合を行い、両事務室の機能を融合させ、相互の連携を強化することで、教育研究に関する PDCA サイクルを機能させ、大学運営全般にわたる内部質保証システムを支援している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・内部質保証の方針

2-1-4	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

PDCA サイクルの運用プロセス	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

本学の内部質保証システムでは、学長のリーダーシップが重視されており、全学委員会が中心的な役割を担っている。この委員会を通して、学部及び大学院研究科その他の組織における教育の質保証に関わる取り組みの支援や取り組み状況の確認、取り組み結果の検証、改善策の提案を行っている。

＜PDCA サイクルの運用①：計画の立案から報告書の公表までのプロセス＞

⑴ 全学委員会は、自己点検・評価の基本計画を立案し、自己点検・評価の対象となる範囲、分野、項目等を決定し、当該年度の自己点検・評価基本方針を策定し、全学に周知する。

⑵ 各学部、大学院研究科及び事務部署等に設置した学部等委員会は、全学委員会における審議・決定に基づき、当該部門の自己点検・評価を主体的かつ具体的に実施する。学部等委員会は、その結果に基づき各組織の課題に対する改善策や向上策、新たな計画等を策定、実行するとともに、自己点検・評価結果の内容を全学委員会にそれぞれ報告する。

⑶ 全学委員会は、各部門から提出された自己点検・評価結果に基づき、全学委員会委員による全学的な視点から自己点検・評価を行う。

⑷ 全学委員会は、全学評価を加えた部門別自己点検・評価報告書を取りまとめて自己点検・評価報告書を作成する。評価結果について、各学部等委員会へフィードバックし改善を促すと同時に、同報告書を、評価委員会に提出する。

⑸ 評価委員会は、全学委員会から提出された自己点検・評価報告書の妥当性を客観的に評価し、「大学への提言」として、その評価結果を全学委員会に報告する。

⑹ 全学委員会は、評価委員会からの評価結果を付して当該年度の自己点検・評価報告書を学内外に公表する。

⑺ 理事長及び学長は、自己点検・評価を実施した結果、改善が必要であると認めた事項について、速やかに、有効かつ具体的な措置を講ずるとともに、次年度の学長年度計画書や予算案に反映する。なお、全学委員会のもとに設置した企画部会において、全学委員会の定める基本方針に基づき、自己点検・評価活動の企画・実施・調整、報告書の編集及び大学評価（認証評価）に関わる事項を協議している。

＜PDCA サイクルの運用②：評価結果から計画・予算策定のプロセス＞

本学の内部質保証システムの運用にあたって、評価結果を活用した次期計画の策定におけるプロセスは次のとおりである。

⑴ 学長は、全学委員会から「自己点検・評価結果」及び「評価結果（大学に対する提言)」を受領し、学長スタッフ会議に報告する。

⑵ 評価結果等を参考に、学長スタッフ会議において、「学長方針」の草案を起草する。

⑶ 学長は、学部長会において「学長方針」を提案し、承認を得る。学長は、学部長会の承認にしたがい、同方針に基づき、各学部長、各大学院長、各機関長へ「学部等年度計画書（長中期計画・単年度計画)」及び「重点項目」の策定を依頼する。

⑷ 学長は、学長スタッフ会議において、「学長方針」に基づいて、学長の下で推進する「重点戦略」を策定する。

⑸ 学長は、各学部長等から「学部等年度計画書（長中期計画・単年度計画)」及び「重点項目」の提出を受け

た後、学長スタッフ会議、学長スタッフ研修会などにおいて各学部の計画内容の妥当性を協議し、計画の調整を行う。

⑹ 学長は、全学的観点により調整された、「学長方針」及び「各学部等年度計画書」からなる「教育・研究に関する年度計画書」を学部長会に提案し、承認を得た後に、理事長に提出する。理事会では、同計画をもとに事業計画及び予算計画を作成する。

2022 年度から、それまでの学長方針に基づく自己点検・評価を改め、大学基準協会の定める 10 の大学基準に基づく新たな自己点検・評価方法を導入し実施している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2-2 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

2-2-1 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備とメンバー構成	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

「内部質保証の方針」に基づき、内部質保証の推進責任者である学長を委員長とし、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として全学委員会を置いている。

全学委員会は、2005 年度に自己点検・評価の前提となる基本的事項及び基本計画を審議・決定し、総合的な自己点検・評価を実施することを目的に設置され、以下の任務を行うこととしている。

（1）自己点検・評価の前提となる本大学の理念、将来構想及び改善方針に関すること
（2）自己点検・評価の基本計画に関すること
（3）自己点検・評価の対象となる範囲、分野、項目等に関すること
（4）自己点検・評価の組織及び体制に関すること
（5）自己点検・評価の結果に基づく検証に関すること
（6）自己点検・評価の結果に基づく改善策の策定に関すること
（7）自己点検・評価にかかわる報告書の作成及び公表に関すること
（8）自己点検・評価の結果に基づく認証評価申請に関すること
（9）前各号の他、自己点検・評価に関し全学委員会が必要と認めた事項

全学委員会のもとに、企画部会が置かれ、これらの組織を中心として、評価委員会及び学部等委員会等により、内部質保証の全学的な体制を構築している。これらは「自己点検・評価規程」及び「自己点検・評価企画部会設置内規」に規定している。

また、大学基準協会による第三期認証評価をはじめとする全学マネジメントに基づく内部質保証の重要性に鑑み、より効率的・効果的な運営を行うため、2022 年度に全学委員会委員の 2 名増員及び評価委員会委員の減員を実施した。その結果、特に全学委員会による部門別自己点検・評価における全学評価を行う際に、より効果的に実施することができた。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・自己点検・評価規程

2-3 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

2-3-1 3 つのポリシー策定のための全学的な基本方針	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学では、全学委員会のもと、2019 年 5 月 28 日開催の同委員会において、「明治大学における 3 つのポリシー策定の基本方針」を制定し、2019 年度中に見直しを図った。この策定方針では、基本方針（ポリシーのあるべき姿）を 4 点定めたうえで、「明治大学の教育目標及び 3 つのポリシー」に基づき、もともと学部単位、研究科課程単位で定めていたものから、各学部は学科単位、各研究科は専攻・コース単位へ 3 つのポリシーを一貫性・整合性あるものとして策定することを明記した。

各学部・研究科において見直した 3 つのポリシーは、全学委員会、教務部委員会（学部分）、大学院委員会（研究科分）でそれぞれの委員会における委員長の下で全学的観点からの調整、確認を経たうえで、2020 年度から全学的に運用するとともに、大学ホームページなどで広く公開している。このことにより、学位授与方針については、各学位単位における学修成果が明確に示されたほか、入学者の受入方針については、学士課程（各学部）が導入する入試形態において、入学選抜の評価方法と学力の 3 要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性」）との関係性を体系図として明示している。さらに、2021 年度から 3 つのポリシーを社会一般に対して分かりやすく明示するため、「3 つのポリシーに基づく学びのイメージ」を作成し、大学ホームページを通じて公開している。

しかし、2021 年度に受審した認証評価において、概評の中で以下のとおり指摘を受けた。

「全学委員会」で制定された「明治大学における 3 つのポリシー策定の基本方針」（以下、基本方針という。）において、各学位授与方針に「必要単位数」を記述することが指示されているが、一部の学部、全研究科（博士前期・後期）及び専門職大学院の一部の研究科で記述されておらず、また、教育課程の編成・実施方針には「学生のＤＰ修得状況の計測方法」を記載するとしているものの、全学部各学科、大学院各研究科、専門職大学院各研究科の方針で記述していない。さらに一部の研究科の学生の受け入れ方針の内容について、基本方針の指示と整合していない点は検討が望まれる。

上記指摘を受け、全学委員会において対応策について検討し、「第 4 期改善アクションプラン」として、「各学部・学科・研究科の定める 3 つのポリシー自体に瑕疵があるわけではなく、基本方針との齟齬についての指摘であるため、基本方針の見直しを実施し、整合性を図ることとする。」と定め、2022 年 10 月 25 日開催の全学委員会において、当該基本方針について、見直しを行った。指摘を受けた「必要単位数」「学生の DP 修得状況の計測方法」、「研究科の学生の受け入れ方針」の内容について、基本方針から削除することとした。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

・３つのポリシーに基づく学びのイメージ
・「明治大学における３つのポリシー策定の基本方針」

2-3-2 全学的マネジメントによる PDCA サイクルを機能させる取組み	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

今回導入した新たな自己点検・評価においては、大学基準協会が定める 10 の大学基準が起点となる。

まず、ミドルレベルの内部質保証として、10 の大学基準それぞれに関係する部門（学部・研究科・事務部署等）において、自部門が関わる項目について、それぞれ自己点検・評価を実施する。（それぞれの部門の責任のもと、自己点検・評価を実施する体制を総称して学部等委員会としている。）なお、これまで教育に関わる自己点検・評価として２年に１度実施していた教育プログラム自己点検・評価については、10 の大学基準のうち「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」「教員・教員組織」の項目において、自己点検・評価を実施しているため、教育プログラム自己点検・評価については、新しい自己点検・評価方法の導入に伴い、休止としている。これら学部等委員会が実施した自己点検・評価の結果について、部門別自己点検・評価報告書として、全学委員会に提出している。

全学レベルの自己点検・評価として、学部等委員会から提出された部門別自己点検・評価報告書について、全学委員会委員長である学長の指示のもと、全学委員会委員による全学的視点からの全学評価を行う。これら全学評価を加えた部門別自己点検・評価報告書は、全学委員会で取りまとめ、審議・承認の上、自己点検・評価 評価委員会に提出している。

第三者による自己点検・評価として、全学委員会から提出された部門別自己点検・評価報告書にくわえ、「大学における学びに関するアンケート」「明治大学データ集」等ついて、学外の第三者を含む評価委員会がさらに点検・評価を行い、「大学への提言」を作成する。評価委員会では、学外の学識経験者による書面評価に対して、委員長である理事長をはじめ、学長、常勤理事、副学長等が評価を受けとめ、対面での意見交換を行うことで「大学への提言」を作成し、全学委員会へ提出している。

ミクロレベルの授業計画（シラバス）を起点とした内部質保証においては、教務部委員会が作成要領を策定したシラバスに基づき、各教員が授業を実施する。教務部長がセンター長である教育開発・支援センターが設計した授業改善アンケートを授業の履修学生が回答し、その調査結果を教員にフィードバックし、次期の授業の改善に活用している。これまでミクロレベルの教育改善の課題として、「授業改善アンケート」に対する授業改善への取り組みは個々の教員に委ねられていたため、教育開発・支援センターにおいて、授業担当教員による日頃の授業改善に向けた各種取組状況の組織的な可視化を目的とした取り組みについて議論を重ね、2020 年 12 月 1 日開催の教育開発・支援センター運営委員会にて、授業改善実質化に向けた「授業改善アンケート報告書」を導入し、2020 年秋学期より運用を開始している。集約した報告書については、教員所属学部へ提供しており、今後、教育改善への活用が期待される。

以上のように、本学では、3 つのレベルでの「全学レベル」「ミドルレベル」「ミクロレベル」での内部質保証の取り組みが行われており、それぞれが有効に機能することで本学の内部質保証システムが保たれている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2-4 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。		
2-4-1 本学における情報公開の状況について	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 情報公開として、本学のホームページにおいて、学校教育法施行規則等の一部改正に伴う教育情報に関する内容を「教育情報の公表」で公開している。法人経営に関わる内容や本学が目指す将来像として、「事業計画書、事業報告書、財政状況」、「グランドデザイン 2030」等についても各ページで公開している。特に財務状況については、監査法人及び監事の監査を行うことにより、正確性、信頼性を確保している。 また、教育研究活動としては、授業の概要・到達目標、授業内容、準備学習の内容、成績評価の方法などの情報からなる各学部等のシラバスをはじめとして、留学制度・海外研修制度やキャリア教育など様々な教育活動を公開している。さらに、授業改善アンケートの集計結果についても公開し、教育研究活動の透明性を担保している。 自己点検・評価結果については、全学委員会が自己点検・評価報告書を作成し、評価委員会による評価結果「大学への提言」、「明治大学データ集」等とともに毎年度ホームページで公開している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		

2-5 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
2-5-1 「上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 内部質保証の適切性について、PDCA サイクルの有効性を評価する責任主体は、全学委員会である。全学委員会は、毎年度、自己点検・評価の基本方針の策定し、全学的な自己点検・評価を実施するほか、内部質保証システムの改善を行っている。 実際の検討については、全学委員会の指示のもと、企画部会が行っている。企画部会は基本的に全学委員会の前週を目安に開催しており、学長室専門員である部会長をはじめとした教員と教学企画事務室員で構成し、オブザーバーとして教務部長も出席している。自己点検・評価の方法、プロセスをはじめ、内部質保証に関する全ての事項について企画、検討を行い、全学委員会に提案している。全学委員会では企画部会からの提案に		

基づき、審議・検討を実施している。
　また、自己点検・評価の結果に加え、第三者評価として実施している「評価委員会」による「大学への提言」についても、毎年度、指摘された内容について真摯に受け止め、改善・向上の取り組みを行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・企画部会議事次第
・大学への提言

2-5-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
　内部質保証システムに関する点検・評価、改善・向上の取り組みとして、2022 年度から新しい自己点検・評価方法で実施している。
　全学委員会としては、2023 年度の自己点検・評価結果及び大学への提言を受け、内部質保証システムに関することとして、次の２点について 2024 年度に重点的に取り組みを進めた。
　１つ目は、学生の学修成果の可視化に関することとして、2023 年度のアセスメント・ポリシーの策定に続く取り組みとして、アセスメント・プランの策定を進めた。2023 年度第４回全学委員会で各学部・研究科等にアセスメント・プランの策定を全学委員会から学部等に依頼し、2024 年度第１回全学委員会で各学部・研究科等のアセスメント・プラン案を審議し、承認した。これによって、アセスメント・ポリシーに基づくアセスメント・プランを策定するに至った。今後、これらの定着促進、活用を進めていくこととなる。
　２つ目は、大学における学びに関するアンケートにおける実施方法、結果の分析等について、経年変化を見ることによる傾向把握、諸施策の影響などの考察を進めた。2023 年度の「大学における学びに関するアンケート」の設問の内、全学委員会として、全学として経年を確認する対象として６問に絞り、可能な限り遡ることとした。その結果、最大で７年度分（２０１７年度～２３年度）比較し、検証を行い、一定の傾向を把握することができた。その一方で、本アンケートでほぼ全ての学生から回答が得られるようになったのは 2019 年度実施以降であることから、現時点で実質的に遡及比較が可能な期間は短く、経年変化を見るには更なる調査データの蓄積を待つ必要があるとの結論に至った。今後、データの蓄積が進んだ状況に応じて、適宜検証することを検討したい。
　2024 年度の自己点検・評価結果及び大学への提言を受け、関係部署において改善・向上の取り組みを指示するとともに、その進捗を管理することで支援を行っている。全学委員会としては、内部質保証システムに関することとして、次の２点について 2025 年度は重点的に取り組むこととしている。
　１つ目は、学修成果の可視化にあたって評価委員会から特に高い評価を受けたアセスメント・プランの策定に続く取り組みとして、各学部・研究科においてアセスメント・プランの定着の促進、指標の活用を進める。
　２つ目は、「大学における学びに関するアンケート」の結果の活用ついて、各学部・研究科において評価シートを通じた評価を行っている点は、本学独自の取り組みとして高い評価を受けているが、ここで整理された各学部・研究科の特色と課題の認識が、各学部・研究科内の教員に広く伝わるよう、取り組みを促す。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

全学委員会としては、2023 年度の自己点検・評価結果及び大学への提言を受け、内部質保証システムに関することとして、次の 2 点について 2024 年度に重点的に取り組みを進めた。

1 つ目は、学生の学修成果の可視化に関することとして、2023 年度のアセスメント・ポリシーの策定に続く取り組みとして、アセスメント・プランの策定を進めた。2023 年度第 4 回全学委員会で各学部・研究科等にアセスメント・プランの策定を全学委員会から学部等に依頼し、2024 年度第 1 回全学委員会で各学部・研究科等のアセスメント・プラン案を審議し、承認した。これによって、アセスメント・ポリシーに基づくアセスメント・プランを策定するに至った。今後、これらの定着促進、活用を進めていくこととなる。

2 つ目は、大学における学びに関するアンケートにおける実施方法、結果の分析等について、経年変化を見ることによる傾向把握、諸施策の影響などの考察を進めた。2023 年度の「大学における学びに関するアンケート」の設問の内、全学委員会として、全学として経年を確認する対象として 6 問に絞り、可能な限り遡ることとした。その結果、最大で 7 年度分の比較・検証を行い、一定の傾向を把握することができた。その一方で、本アンケートでほぼ全ての学生から回答が得られるようになったのは 2019 年度実施以降であることから、現時点で実質的に遡及比較が可能な期間は短く、経年変化を見るには更なる調査データの蓄積を待つ必要があるとの結論に至った。今後、データの蓄積が進んだ状況に応じて、適宜検証することを検討したい。

2024 年度の自己点検・評価結果及び大学への提言を受け、関係部署において改善・向上の取り組みを指示するとともに、その進捗を管理することで支援を行っている。全学委員会としては、内部質保証システムに関することとして、次の 2 点について 2025 年度は重点的に取り組むこととしている。

1 つ目は、学修成果の可視化にあたって評価委員会から特に高い評価を受けたアセスメント・プランの策定に続く取り組みとして、各学部・研究科においてアセスメント・プランの定着の促進、指標の活用を進める。

2 つ目は、「大学における学びに関するアンケート」の結果の活用ついて、各学部・研究科において評価シートを通じた評価を行っている点は、本学独自の取り組みとして高い評価を受けているが、ここで整理された各学部・研究科の特色と課題の認識が、各学部・研究科内の教員に広く伝わるよう、取り組みを促す。

＜根拠資料＞

明治大学アセスメント・プラン（2024 年度第 1 回全学委員会承認）

2024 年度第 3 回審議事項「「大学における学びに関するアンケート」の結果についての経年比較について」

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

本学の内部質保証の考え方は、大学基準協会が定める 10 の大学基準に基づき、その手続きと共に「内部質保証の方針」に定められ、全学に明示されている。そのうえで「自己点検・評価 全学委員会」において、毎年度、対象となる範囲、分野、項目等を決定し、自己点検・評価基本方針を策定している。実施に当たっては「自己点検・評価動画ファイル」や「記入の手引き」を作成し、内部質保証のための点検・評価作業が円滑に進められるよう手続が整備されており、内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示していると評価できる。

内部質保証に関わる組織としては、全学的な方針・計画を策定し全学的な視点から自己点検・評価を行う「全学委員会」、当該機関の自己点検・評価を行う「学部等委員会」、第三者評価の役割を担う「評価委員会」の委員会が整備され、それぞれの権限と役割の下に適切に自己点検・評価が実施されている。

本学の内部質保証は、「全学レベル」、各機関を対象とした「ミドルレベル」、授業改善アンケートや大学に

おける学びに関するアンケート等のデータに基づく評価・改善を行う「ミクロレベル」の 3 つのレベルにおいて自己点検・評価を行うことで構成されており、これらの実施方針・手続については、全学委員会を通じて、学内に周知されており、適切な役割分担のもと実施されている。

その上で、「点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かす取り組み」として、2024 年度に①学生の学修成果の可視化に関することとして、2023 年度のアセスメント・ポリシーの策定に続き、アセスメント・プランの策定を進めたこと、②大学における学びに関するアンケートにおける実施方法、結果の分析等について、経年変化を見ることによる傾向把握、諸施策の影響などの考察を進めたこと、この 2 点を重点的に進めたことは、新たな取り組みであり、また 2025 年度に重点的に取り組む点についても明示している点は課題改善の取り組みがあったと評価できる。

基準 3　「教育研究組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

本学では、理念・目的に照らして学部・大学院研究科を設置しており、その他本学における教育研究、国際化、学生支援、社会連携、大学運営に関わる業務を推進するために必要な組織を整備している。これらの学内組織は、ミドルレベルの自己点検・評価においてその適切性について確認をしており、一定の役割を終えたと評価された機関は、関係機関や学部長会及び理事会の議を経て統廃合の手続が取られることになる。このように本学では、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果、改善が必要な場合は適宜組織を改編し改善を行っている。

3-1 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

3-1-1 大学の理念・目的と学部・研究科及び研究科構成との適合性とその点検・評価及び改善・向上の取組み	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学では、理念・目的に照らして付属研究機関及び附属施設を設置しており、大学として法令上必要な施設については、学則第 64 条にその設置を規定している。また、設置する学部、研究科及び付属機関は「明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制」に示すとおりである。本学は、建学の精神である「権利自由・独立自治」、理念である「『個』を強くする大学」、使命である「知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」を継承し、「グランドデザイン 2030」に基づいた教育、学生支援、研究、社会連携・社会貢献、大学運営における各重点施策を実現するにふさわしい改革を推進するための教育研究組織を整備している。そして、これらの諸政策の企画立案及びその推進、点検・評価を円滑に行うための責任体制を明確化すべく、「研究・知財戦略機構」「国際連携機構」「社会連携機構」の 3 つの機構を設置するなど教育研究組織の見直しを進めている。

組織の改廃は、理事会の議決をもって決定する。学長は、教学組織の適切性を確認するために、年度初めの学長スタッフ会議にて、「明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制」を更新し、教育情報の公開

にあわせて、大学ホームページにも公開している。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞

3-1-2 組織の新設	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞ 2024 年度については、組織の廃止および新設は行わなかった。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価
本学では、理念・目的に照らして学部・大学院研究科を設置しており、その他本学における教育研究、国際化、学生支援、社会連携、大学運営に関わる業務を推進するために必要な組織を整備している。これらの学内組織は、ミドルレベルの自己点検・評価においてその適切性について確認をしており、一定の役割を終えたと評価された機関は、関係機関や学部長会及び理事会の議を経て統廃合の手続が取られることになる。このように本学では、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果、改善が必要な場合は適宜組織を改編するなど概ね適切に運営されている。

基準 6　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
本学の求める教員像及び教員組織の編制方針は、教員任用規程第 3 条に基づき「教員任用計画の基本方針」に定めており、毎年度学長スタッフ会議で確認、見直しを行った上で学部長会において審議、承認され、各学部等に周知している。この基本方針を受けて、各学部等では教員任用計画を策定している。 学長方針には多様性の尊重と包摂性の理念を踏まえた教員組織の在り方を検討すると記載され、多様な人材の確保を行うため学長の下にプロジェクトチームを発足し、柔軟な教員任用を目指している。近年は女性教員や外国人教員の任用も促進され、学部所属の専任教員に占める女性教員、外国人教員はそれぞれ 20%、6%程度となっている。さらに実務家教員の任用を制度化したことにより、社会からの教員の受け入れも増加しており、多彩な教育を実施する任用計画となっている。教員組織については、教学の意思決定機関に教授会、連合

教授会、学部長会等必要な機関を配置し、学長の統督の下、副学長、学部長、大学院長等の大学役職者が設置され、所管の機関運営に携わっている。
このように、本学では教員組織の編制に関する方針を明示しており、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編制していると評価できるが、教員組織の課題として、グランドデザイン 2030 に記された女性教員、外国人教員の比率目標達成のためには、更なる対応が必要になる。一方、2023 年度には研究力を高めるための多様な人材の確保として、国内外の大学や企業等外部組織の有為な人材の任用を可能にする「明治大学版クロスアポイント制度」の提言を取りまとめるなど新たな取り組みがあったことは評価できる。

6-1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

6-1-1 大学として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針の設定	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
本学の求める教員像及び教員組織の編制方針は、教員任用規程第 3 条に基づき、本大学の将来構想及び教育研究計画に配慮した教員の任用を円滑に推進するため、毎年度、「教員任用計画の基本方針」において定めている。「教員任用計画の基本方針」は、学部長会において審議、承認されることで、各学部等に周知される。この基本方針には、教育に対する姿勢、教員の連携のあり方等についても明示されている。これら、求める教員像及び教員組織の編制方針を受けて、各学部等では「教育・研究年度計画書」において、各学部等の教員像及び教員組織の編制方針を定め、教員任用計画の策定などの基本方針としている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

6-2-1 教員組織の構成	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
教員の組織的な連携体制と教育研究に関わる責任を明確化するために、さまざまな委員会組織等を配置・整備している。大学は学長によって代表され、副学長、教務部長、学生部長等、学長補佐として学長室専門員長及び学長室専門員を置いている。また、大学院には大学院長が責任者となり、大学院長を補佐する大学院教務主任とともに大学院執行部を構成している。専門職大学院には専門職大学院長を置いている。
教学の意思決定機関として、各学部に教授会、また本学の重要事項を審議する機関として「連合教授会」があり、各学部等からの議案を審議するために「学部長会」を設置している。さらに、大学全体の将来構想やキ

ャンパス計画の策定を目的とした「将来構想委員会」、教育の充実及び向上を目的とし、日常的な教務事項を審議するための「教務部委員会」、学生生活の充実及び向上を目的とした「学生部委員会」を設置し、日常的な大学運営の基礎を形成している。また、特に大学院に関する教育の充実及び向上を目的とした「大学院委員会」、専門職大学院には「専門職大学院委員会」を設置している。

各学部には、学部長の他、学科長、教務主任、一般教育主任等の役職者を置き、執行部を構成し、教授会を運営している。また、各研究科は、研究科長の他、研究科長を補佐する大学院委員、専攻主任の役職者からなる執行部を形成し、研究科委員会を運営している。専門職大学院各研究科は各研究科長が議長となり、研究科教授会を運営している。

教育に関する横断的な組織として、和泉キャンパスに課程を置く 6 学部（法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部、情報コミュニケーション学部）の特長を生かしながら、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実を図ることを目的とした「和泉委員会」が設置されている。同委員会は、主として和泉キャンパスに研究室をもつ教員から構成され、学長の承認を経て、理事会において任命される和泉委員会委員長を責任者として、各学部の一般教育主任などで構成している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-2-2 適切な教員組織編制のための措置	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

大学の教員任用は、「教員任用計画の基本方針」に基づき国際公募を原則としており、学部・学科のそれぞれにおいて、大学設置基準に定める必要教員数及び必要教授数のいずれも充足している。

また、近年は女性教員や外国人教員の任用も促進され、学部所属の専任教員に占める女性教員、外国人教員の割合は、それぞれ 20%程度、6%程度となっている。さらに、実務家教員の任用を制度化したことにより、社会からの教員の受け入れも増加している。また、全学共通総合講座をはじめとしたオムニバス形式で運営する授業科目にあたっては、国内外各分野の第一線で活躍する社会人をゲスト講師として招聘するなど、多彩な教育を可能としている。

専任教員の年齢構成については、専任教員の定年年齢を満 70 歳と定めており、途中退職者数も多くはないことから、全体的に高齢化する傾向にはある。そのため、各学部等は任用に関する基本的な考え方として、講師、准教授を任用することに配慮している。

本学では、「学校法人明治大学教職員給与規程」において、1 週あたりの専任教員の責任担当時間を「教授は 10 時間、准教授は 8 時間、講師は 6 時間」と定めている。各学部・研究科の担当授業時間の平均は、文系に比べ、理系では実験・実習等の影響で理工学部・農学部・総合数理学部が比較的多くなっている。また、各資格の担当授業時間の平均の差があまりなく、准教授及び講師の資格を持つ教員の授業負担が軽減されていない。このような状況から、専任教員の研究時間の確保をするため、2018 年 7 月 25 日の学部長会において、各教員の責任担当授業時間の削減に向けて、具体的な数値目標を示し、段階的に削減することとする授業時間数削減の方策が示された。2020 年度からは、学長の下にプロジェクトチームを立ち上げ、2021 年度の学長方針の重

点戦略から「教育と研究の質のさらなる向上のための教員責任授業時間及び授業コマ数の削減」を掲げている。2022 年度には、プロジェクトチームにおいて、カリキュラム全体の検討を含めた授業時間数の削減について取り組んだ。結果として、一部の学部・研究科において、成果が挙げられた。

教員の任用数については、2018 年度の収容定員変更を受け、学部の専任教員数の適正化を図るため、2019 年 5 月 22 日の学部長会において、任期付きを含む専任教員一人当たりの学生数（スチューデント・レシオ、以下「SR」という。）の見直しを行った。2024 年 5 月 1 日現在の各学部の SR は、文系学部では 40.1 名（ただし文学部は 36.8 名、国際日本学部は 32.7 名）、理系学部では 25.7 名となっており、SR の設定は教育環境の適正化に効果を上げている。

総科目数に対する専任教員における担当科目の比率（専兼比率）について、専門教育科目の必修・選択必修科目では 80%程度となっており、概ね専任教員が担当している状況である。一方、教養科目における兼任講師依存率が比較的高くなっており、兼任講師への依存率の適正化を引き続き図っていく。

大学院に関しては、大学院学則第 8 条において、教員について「大学院における授業及び研究指導は、本大学の学部及び専門職大学院に所属する教員が担当すること」を規定している。これにより、大学院 16 研究科は、基本的に学部所属の教員から構成され、研究科・専攻のそれぞれにおいて、大学院設置基準に定める必要教員数及び必要研究指導教員数、研究指導教員における必要教授数のいずれも充足している。本学の大学院及び研究科には、任期付教員として、特任教員及び客員教員が所属している。特任教員は、多様な教育・研究プロジェクトを展開するため、研究科間共通科目や各研究科が独自の取り組みで設置した授業科目等を担当している。客員教員は、研究科間共通科目の学際系総合研究や研究科の専門科目を担当し特色ある教育を行う業務の他、外部研究機関との連携協定に基づき大学院学生の研究指導等を行う場合がある。

専門職大学院についても、専門職大学院設置基準に準拠し、研究者教員と実務家教員のバランスを取りつつ必要教員数を満たしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-3 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-3-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
「上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

2024 年 11 月の学長スタッフ会議及び 2024 年 12 月の学部長会にて、2026 年度教員任用計画に関する検討及び審議を行っており、教員組織の編成方針等を中心に確認を行っている。

なお、学長方針（基本方針）において、多様性と包摂性の重要性を踏まえ、本学の個性が発揮できる多様で魅力的な教育組織の在り方を検討する方針を掲げており、具体化の着手に向けて検討を重ねている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞		
6-3-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 教員組織の適切性については、教員が所属する各学部・機関において点検・評価を行っている。制度そのものについては、所管する教務部と連携して都度学長スタッフ会議等で課題の検証を行い、必要な改善方策を立案している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞		

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価
本学の求める教員像及び教員組織の編制方針は、教員任用規程第 3 条に基づき「教員任用計画の基本方針」に定めており、毎年度学長スタッフ会議で確認、見直しを行った上で学部長会において審議、承認され、各学部等に周知している。この基本方針を受けて、各学部等では教員任用計画を策定している。 学長方針には多様性の尊重と包摂性の理念を踏まえた教員組織の在り方を検討すると記載され、多様な人材の確保を行うため学長の下にプロジェクトチームを発足し、柔軟な教員任用を目指している。近年は女性教員や外国人教員の任用も促進され、学部所属の専任教員に占める女性教員、外国人教員はそれぞれ 20%、6%程度となっている。さらに実務家教員の任用を制度化したことにより、社会からの教員の受け入れも増加しており、多彩な教育を実施する任用計画となっている。教員組織については、教学の意思決定機関に教授会、連合教授会、学部長会等必要な機関を配置し、学長の統督の下、副学長、学部長、大学院長等の大学役職者が設置され、所管の機関運営に携わっている。 このように、本学では教員組織の編制に関する方針を明示しており、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編制していると評価できるが、教員組織の課題として、グランドデザイン 2030 に記された女性教員、外国人教員の比率目標達成のためには、更なる対応が必要になる。

基準 8　「教育研究等環境」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
教育研究活動を支援する環境や条件を整備するための全学の中長期的な方針については、グランドデザイン 2030 及び学長方針に示されており、施設整備の方針については法人の策定した MEIJI VISION 150 に示され

ている。2022 年度に和泉キャンパスにおいて「和泉ラーニングスクエア」が竣工し、生田キャンパスにも 2024 年度中の竣工を目指し「センターフォレスト」の建設が進められており、アクティブラーニングに適応した教育棟の整備が進んでいる。また、施設整備方針に基づき各キャンパスの老朽化施設の更新を推進している。

教育面は教務部や学部・大学院、研究面は研究推進部、国際化は国際連携部の中長期計画及び年度計画に基づき、所管の教授会や委員会においてそれぞれの目的に沿った環境整備方針を定め、当該年度の諸活動の点検・評価が適切に行われ、適宜教育研究環境の改善を図っている。また、教育研究環境の充実に欠かせない情報化の整備についても、本学情報化戦略協議会が策定した「明治大学情報化戦略」に基づき、教育研究環境整備に向けた中長期的な情報化戦略及びその実現方法が明示され、中長期のシステム開発計画の具体化が進められている。2023 年度においては、学生の主体的な学びの促進を目的として、学長室の下にワーキンググループを設置し、BYOD（Bring Your Own Device）の推進に向け検討し、その推進方針を周知するなど新しい取り組みを行った。

また研究時間の確保として学長の下に「研究支援推進（研究時間確保）プロジェクトチーム」を設置し、学内会議の効率化と各種申請システムの簡素化を目指して取り組んできた。2023 年度においては、学長任期最終年度であるため、進捗度合を点検し 2023 年 8 月に学長室だよりにおいて報告するとともに、次期学長政権に対する引継ぎ書を作成したことは、一定の課題改善として評価できる。このような教育研究の環境整備については、学長室のスタッフ会において不断に検討され、改善策については、次年度の学長方針に反映させている。

8-1 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

8-1-1 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教育研究環境整備に関する方針として、「グランドデザイン 2030」において、研究における全学ビジョンのほか、教育のビジョンとして「多様な価値観を受容し共に学び共創する教育環境」を、学生生活支援のビジョンとして「多様性に配慮したキャンパスを整備するとともに、キャンパス全体を相互に連関させたラーニング・コモンズ構想の推進」を、大学運営におけるビジョンとして「将来を見据え、各キャンパスの特性を生かした施設整備」とすることを示している。

これらの方針は大学ホームページにおいて公開し、また、毎年度、検証し策定される「学長方針」に反映され、「学長室だより」によって教職員で共有し、各学部等の年度計画書策定の指針としている。

学長方針の基本方針においても同様のことを示しており、学長室が推進する取組みを明示する重点戦略においても、その具体的な要諦を掲げている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

8-2 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

8-2-1 研究時間の確保	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

2020 年度から 2023 年度にかけて、研究時間を確保することを目的として、学長の下に「研究支援推進（研究時間確保）プロジェクトチーム」を設置し、学内会議の効率化と各種申請システムの簡素化を目指して、活動を行った。

その結果、会議効率化が定着し、押印申請の省略についても進んでいることを確認し、プロジェクトチームとして着実に研究時間の確保に資する成果を上げた 4 年間となった。

2024 年度は新たな学長体制の下、ウェルビーイング推進タスクフォースを発足し、他大学における研究者支援の事例について情報収集を行い、本学における教育研究環境整備に向けた取り組みを検討している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度は新たな学長体制の下、ウェルビーイング推進タスクフォースを発足し、他大学における研究者支援の事例について情報収集を行い、本学における教育研究環境整備に向けた取り組みを検討している。

＜根拠資料＞

8-3 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-3-1 教育研究等環境全体や上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学の 10 年後のビジョンであるグランドデザイン 2030 に基づき策定された学長方針について、学長室において毎年度見直しを行っている。

2025 年度学長方針の策定については、2024 年 1 月の学長スタッフ会議において、グランドデザイン 2030 各数値目標の 2024 年度実績値に関して各機関に確認依頼を行った。その後、各項目について担当副学長を中心に検討を行い、2024 年 4 月・5 月の学長スタッフ会議での検討を経て、2024 年 5 月の学部長会において、学長方針（基本方針）の原案を提示した。同時に、各機関に対して教育・研究年度計画書の作成依頼を行い、その結果を受け、再度学長スタッフ会議にて学長方針の見直しを行い、2024 年 9 月の学長部会にて学長方針の最終案を承認している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

8-3-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

上記の点検・評価にあたっては、各担当副学長が中心となり、グランドデザイン２０３０の数値目標の達成度や前年度の活動結果を鑑み、見直しを実施している。見直しの結果、修正（改善・向上）を行い、次年度の学長方針の策定へと繋げている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

教育研究活動を支援する環境や条件を整備するための全学の中長期的な方針については、グランドデザイン 2030 及び学長方針に示されており、施設整備の方針については法人の策定した MEIJI VISION 150 に示されている。2022 年度竣工の和泉キャンパス「和泉ラーニングスクエア」、2024 年度竣工の生田キャンパス「センターフォレスト」は、アクティブラーニングに適応した教育棟として教育環境の向上に期待ができる。また、施設整備方針に基づき各キャンパスの老朽化施設の更新を推進している。

教育面は教務部や学部・大学院、研究面は研究推進部、国際化は国際連携部の中長期計画及び年度計画に基づき、所管の教授会や委員会においてそれぞれの目的に沿った環境整備方針を定め、当該年度の諸活動の点検・評価が適切に行われ、適宜教育研究環境の改善を図っている。また、教育研究環境の充実に欠かせない情報化の整備についても、本学情報化戦略協議会が策定した「明治大学情報化戦略」に基づき、教育研究環境整備に向けた中長期的な情報化戦略及びその実現方法が明示され、中長期のシステム開発計画の具体化が進められている。

2024 年度は研究時間の確保として、新たな学長体制の下、ウェルビーイング推進タスクフォースを発足し、他大学における研究者支援の事例について情報収集を行うなど、本学における教育研究環境整備に向けた取り組みを始めた点は新しい試みといえる。

基準 10-1　「大学運営」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

教学における大学運営に関する方針はグランドデザイン 2030 の中に 7 つの重点施策を定め、大学ホームページ等で明示している。この実現に向けては、毎年度の学長方針において具体的に示しており、2023 年度は、教育研究の質向上、学内システムの連携・効率化、教育研究施設の整備などの事項を掲げている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

10-1-1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。		
10-1-1-1 大学の理念・目的、中長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針はどのような内容か。（教学における大学運営に関する方針）	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教学における大学運営については、「グランドデザイン 2030」において、「建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を永続的に発展させ、さらに明治大学を「前へ」と進めます。そのために、法令・社会規範遵守のうえ、次代に向けた長期的な視点で以下に掲げる事項を実践し、大学運営を行います。」とし、次の 7 つの重点施策を明示している。

1．ダイバーシティ＆インクルージョンの理念に基づいた大学運営を行います
2．校友会・父母会など本学を支える諸団体との連携を強化し、大学の振興を図ります
3．本学の中高大一貫教育の核となる付属校をはじめとして、様々な高大連携を推進します
4．将来を見据え、各キャンパスの特性を生かした施設整備を行います
5．IR（Institutional Research）機能を活用し、大学運営の可視化に努めます
6．新たな時代に対応できる教員組織、事務組織を構築します
7．戦略的広報を展開し、明治大学ブランドを国内外へ発信します

「グランドデザイン 2030」の実現に向けた中・長期的な指針である「学長方針」の基本方針として、大学の管理・運営の方針を「どのような状況においても、建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を維持し、また、永続的に発展させることを可能にする体制の確立を目指す」と定め、それを実現するために、2024 年度学長方針においても、教育研究の質向上、学内システムの連携・効率化、教育研究施設の整備など、7 つの事項を掲げている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・グランドデザイン２０３０
・2024 年度学長方針

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

教学における大学運営に関する方針はグランドデザイン 2030 の中に 7 つの重点施策を定め、大学ホームページ等で明示している。この実現に向けては、毎年度の学長方針において具体的に示しており、2024 年度学長方針においても、教育研究の質向上、学内システムの連携・効率化、教育研究施設の整備などを掲げている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　教務事務室

基準 4　「教育課程・学修成果」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

全学的な教育上の指針となる 3 つのポリシーを策定したうえで、学位ごとに学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が明確に定められている。

また、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーは全学共通の策定の基本方針に基づきすべての学部・研究科においてこれら策定している。これに加え、すべての授業科目にナンバリングを行い教育課程の体系性及び編成・実施方針と学位授与方針との連関がより明確なものにするとともに、教育課程に関する情報をホームページに積極的に公開しており、学生の計画的・体系的な学修を促すことができているものと評価する。

検討に着手した学修成果の把握・可視化は、ポリシーに相応しいカリキュラムの策定や学生の体系的な学修に、さらに大きく寄与する取り組みと評価でき、今後の展開が期待できる。

また、メディア授業に関する規程及びガイドラインを整備して、オンライン授業を実施していること、2023 年 8 月に文部科学省から認定された「数理データサイエンス人工知能リテラシ―プログラム」を設置したことなど、本学の教育目標及び 3 つのポリシーを尊重しつつ、学生や社会からの要請に応え得る授業科目開設に取り組んでいることも高く評価できる。

こうした種々の取り組みについて、授業・学生アンケートを実施し、教務部委員会等の機関において組織的に点検・整理していることに加え、好事例を各学部・研究科間で共有していることなど、適切な教育課程の編成及び改善を実現するための体制も整えており、アクティブ・ラーニングの推進やアクティブ・ターム創出などを骨子とする総合的教育改革が一層進展していくことに期待している。

高大連携に関しては、特別進学講座や公開授業、プレカレッジプログラムを実施し、生徒の進学学部選択や高大接続の推進を意図した取り組みを整えていることは評価できる。これらの取り組みの効果を検証・検討する協議会も設けられており、今後も付属校との連携体制がさらに発展していくことに期待している。

4-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

4-1-1 各学部･研究科において適切に教育課程を編成するための措置	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

本学では、「明治大学の教育目標及び 3 つのポリシー」において、全学的な教育上の指針となる 3 つのポリシーを策定したうえで、授与する学位ごとに学位授与方針及び教育課程の編成･実施方針を明確に定めている。教育課程の編成・実施方針においては、「教育課程の理念」「教育課程の構成」「教育課程の特長」を示すことで教育課程との整合性を明確にしており、各学部・研究科が責任主体となり、同方針に基づき必要な科目を配置し、教育課程を体系的に編成している。

「明治大学におけるカリキュラムマップ及びカリキュラムツリー策定の基本方針」に基づき、全ての学部・学科において、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、教育課程の順次性及び体系性、並びに

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との連関をより明確に示している。また、2023 年度からは、「2022 年度評価委員会による評価結果（大学への提言）」等を踏まえ、教務部委員会及びその下の総合的教育改革関連施策等検討WGにおいて、カリキュラムマップを活用した学修成果の把握・可視化に関する検討を進めてきた。2024 年度の教務部委員会においては、学位授与方針を基点とした「学生の成長実感としての自己評価」と「学生の科目履修・修得状況、成績評価」の比較等を通じてカリキュラム改善に努めるとともに、改めて学生への学位授与方針及びカリキュラムマップの積極的な周知を行うことを全学部共通の計画概要として策定し、2025 年度から運用を開始することとした。

加えて、本学が開講する全ての授業科目について科目ナンバリングを付番し、全学的な教育支援システムである Oh-o! Meiji システムにて科目ナンバリングによる授業検索を可能としている。ナンバリングの活用方法を含め、各学部・研究科が開講する科目の一覧や授業時間割、カリキュラムの概要、便覧、シラバスなどの教育課程に関する情報を大学ホームページ等に積極的に公開し、学生への理解を促している。

その他、各学部の共通科目として、総合講座科目、情報関係科目、学部間共通外国語科目、グローバル人材プログラム科目、明治大学数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラムに関わる科目（2023 年 8 月 25 日に文部科学省から「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定）等を設置している。また、「明治大学メディア授業に関するガイドライン」に基づき、教育効果の観点から有効と認められる一部の科目においてメディア授業を実施している。メディア授業については、全学の学生アンケートを通じて効果検証を行い、その質保証に向けた取組みを推進している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

カリキュラムマップを活用した学修成果の把握・可視化の計画概要の策定、ＳＡ制度の効果検証、アクティブ・ラーニングの推進を目的とした教員向け授業支援サイト「Teaching Tips at MEIJI」の開設等、各施策を着実に推進した。

＜根拠資料＞

カリキュラムマップを活用した学修成果の把握・可視化について（2024 年 10 月 8 日教務部委員会資料）
数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム(https://www.meiji.ac.jp/mdash/)
明治大学メディア授業に関するガイドライン
2024 年度春学期「授業・学生生活に関するアンケート」回答結果について（2024 年 10 月 8 日教務部委員会資料）

4-1-2 付属明治高校との高大連携の取り組み	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

付属高校との高大連携の取組みについては、「明治大学及び明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」、「明治大学と明治大学付属中野高等学校・同中学校及び明治大学付属中野八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」を設置し、必要に応じて教務部委員会と連携しながら検討を行っている。

高大接続や生徒の学部選択を意識して、次のとおり体系的に各種プログラムを実施している。

①特別進学講座

例年付属明治高校及び付属中野学園の 1 年次生徒を対象に、大学の会場で学部・学科及び付属施設を説明している。

②高大連携講座

付属明治高校の 2 年次生徒を対象に、本学 10 学部の教員が付属明治高校にて入門的講座を実施した。

③プレカレッジプログラム

付属明治高校の 3 年次生徒を対象に、本学で履修した授業科目を一定の条件のもとに、本学入学後の単位として認定できるプログラムに 3 1 名が受講した。

④付属高校公開授業

付属中野学園の 3 年次生徒、付属明治高校の 3 年次生徒（農学部のみ参加可）を対象にとした公開授業を実施した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

①2024 年度特別進学講座の実施について

②2024 年度高大連携講座について

③2024 年度明治大学プレカレッジプログラム受講生の推薦について

④2024 年度付属高校生を対象とした公開授業の実施について

4-2 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4-2-1 「教育課程全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。 ※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学士課程の教育課程の適切性の検証については、各学部教授会が責任主体となって検証を行っている。また、各学部の教育課程に変更がある場合は、その内容の適切性について、全学的な調整機関として教務部長が議長を務める教務部委員会において審議を行っている。教育課程を変更する場合には、「改正理由書」とともに「学則別表新旧対照表」を教務部委員会に提出し、当該学部から提案・説明、質疑を行ったうえで、全学的な見地から慎重に審議している。また、各学部が定める 3 つのポリシーについては、大学全体としての整合性を保つため、4 年に一度、教務部委員会において確認を行っている 。

教育課程全体に関わる事項については教務部委員会を中心に検討するとともに、総合的教育改革の推進といった中長期的な課題については、必要に応じて、教務部委員会の下に設置する総合的教育改革関連施策等検討 WG を開催し、検討する体制を設けている。

全学共通の科目の設置や授業計画については、明治大学学部間共通外国語教育運営委員会、明治大学学部間共通科目運営委員会、明治大学教育開発・支援センターなどにおいて、審議・決定しており、各学部の教育課程と同様に、適切な検証プロセスを踏んでいる。

なお、付属高校との高大連携の取組みについては、「明治大学及び明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」、「明治大学と明治大学付属中野高等学校・同中学校及び明治大学付属八王子高等学校・同中学校の教育に関する連絡協議会」を設置し、必要に応じて教務部委員会と連携しながら、検討を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞
総合的教育改革に関する現状整理と今後の課題について（2025 年 3 月 11 日総合的教育改革関連施策等検討WG資料）

4-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
2024 年度は、総合的教育改革関連施策等検討 WG を 9 度開催した。同 WG では、アクティブ・ラーニングの推進及びアクティブ・タームの創出を骨子とする総合的教育改革の推進を図るとともに、2024 年度から運用を開始したＳＡ制度の効果検証やカリキュラムマップを活用した学修成果の把握・可視化の計画概要の策定など、新たな課題にも積極的に取り組んでいる。また、各施策を個別に検討・推進するだけでなく、総合的教育改革という全体的な視点で各施策の現状課題を整理し、検討を進めている。
全学共通の科目については、教育開発・支援センターにおける検討の下、引き続き、明治大学数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラムを展開した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
総合的教育改革に関する現状整理と今後の課題について（2025 年 3 月 11 日教務部委員会資料）
ＳＡ制度の導入について（2023 年 11 月 15 日学部長会資料）
数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム(https://www.meiji.ac.jp/mdash/)

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

全学的な教育上の指針となる 3 つのポリシーを策定したうえで、学位ごとに学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が明確に定められている。また、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーは全学共通の策定の基本方針に基づきすべての学部・研究科においてこれら策定している。これに加え、すべての授業科目にナンバリングを行い教育課程の体系性及び編成・実施方針と学位授与方針との連関がより明確なものにするとともに、教育課程に関する情報をホームページに積極的に公開しており、学生の計画的・体系的な学修を促すことができている。
検討に着手した学修成果の把握・可視化については、全学部共通の計画概要が策定され、2025 年度からの運用開始で、学生の体系的な学修にさらに大きく寄与する取り組みと評価でき、今後の展開が期待できる。
また、メディア授業に関する規程及びガイドラインを整備して、オンライン授業を実施していること、2023 年 8 月に文部科学省から認定された「数理データサイエンス人工知能リテラシ―プログラム」を設置したことなど、本学の教育目標及び 3 つのポリシーを尊重しつつ、学生や社会からの要請に応え得る授業科目開設に取

り組んでいることも評価できる。
　こうした種々の取り組みについて、授業・学生アンケートを実施し、教務部委員会等の機関において組織的に点検・整理していることに加え、好事例を各学部・研究科間で共有していることなど、適切な教育課程の編成及び改善を実現するための体制も整えており、アクティブ・ラーニングの推進やアクティブ・ターム創出などを骨子とする総合的教育改革が一層進展していくことに期待している。
　高大連携に関しては、特別進学講座や公開授業、プレカレッジプログラムを実施し、生徒の進学学部選択や高大接続の推進を意図した取り組みを整えていることは評価できる。これらの取り組みの効果を検証・検討する協議会も設けられており、今後も付属校との連携体制がさらに発展していくことを期待する。

基準６　「教員・教員組織」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

　学部ごとの教養教育的科目については適切に配置され運営されている。
　学部共通の科目については、教務部委員会の傘下の学部間共通科目運営委員会等により、効果的な授業の計画立案と検証が行われており、適切な教養教育を運営する体制が整えられているものと評価する。
　2022 年度に展開した全学部共通の「数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム」が 2023 年度に文部科学省の「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム」に認定されたことは、同委員会が有効に機能し、適切な教養運営体制が整っている証拠の一例といえる。また、海外からのリアルタイム・オンデマンド授業を設置することを決定したことに見られるように、学生のニーズを取り込んで授業運営に反映できる体制となっていることも評価できる。
　ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）については、活動推進組織として教育開発・支援センターを設置して教育内容及び教育技法を検証し、その改善に活かす体制が整えられているものと評価する。教員が積極的に検証・改善に取り組むための体制も整え、授業改善を目的としたアンケートは 2023 年度においては 92%の教員が実施しているが、実施教員の比率をさらに向上させるための工夫も必要と思料する。
　ＦＤ活動については、教育開発・支援センター運営委員会のもと、新任教員研修会をはじめとして種々の取組みが行われている。2023 年度には次年度の公開を目指してアクティブ・ラーニング等紹介動画コンテンツ集の構築が検討されるなど、教員の資質向上と教育体制の検証・改善の取り組みが不断に行われていることが確認できる。また、各機関独自に実施されているＦＤ活動についても同委員会が把握し、全学で体系的にＦＤを推進できるような体制となっていることも評価できる。
なお、2022 年度の大学設置基準の改正に伴う基幹教員制度への対応が学部長会において決定されており、適切に対応を履行されたい。

6-1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

6-1-1 学士課程における教養教育の運営体制	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

　学士課程における教養教育の運営体制については、学部毎に適切に整備し、各々の学部に教養教育的科目を

配置している。

各学部に設置される共通科目（教育の情報化推進本部、日本語教育センター、資格課程委員会及び学部間共通外国語教育運営委員会のそれぞれが運営する授業科目を除いた学部間共通科目）の授業計画の立案及びその円滑な運営を図るため、教務部委員会の下に、専門部会として学部間共通科目運営委員会を設置している。全学共通総合講座は、学部設置のカリキュラムを基礎としながら、学部や文理の枠を越えた学際的講義を学生に積極的に提供することにより、幅広い学問的視野や問題発見能力、判断能力を培うことを主眼としている。本学教員に加え、広く学外からその分野の専門家を講師として招聘し、リベラルアーツを身につける講座、海外分野を知る講座、変わりゆく社会の最先端を知る講座、ビジネスにおける実践力を学ぶ講座、明治大学を知る講座などを開設している。

また、2022 年度から、数理、データサイエンス、AI に関する知識及び技術を体系的に学ぶことを目的とした「数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム」を展開している。これにあわせて全学共通総合講座として「データサイエンスＡＩ概論」を設置することにより、教養教育の充実を図った。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム(https://www.meiji.ac.jp/mdash/)

6-2 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

6-2-1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

全学的な FD 活動の推進組織として、「教育理念及び教育目標を実現するため、全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案及びその推進を図るとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことによって、効果的な教育活動の実践を支援・促進し、もって本大学の教育の発展に寄与すること」を目的とした「教育開発・支援センター」を設置している。

(1) 教育開発・支援センターのもと、「授業改善アンケート」の実施を中心とした授業改善に取り組んでいる。 同アンケートは、毎年春学期と秋学期に各 1 回実施しており、2024 年度春学期は 5,480 科目で実施し回答数は 55,767 件、秋学期は 5,362 科目で実施し回答数は 33,170 件となった。また、年間のアンケート実施率については、対象教員 890 名中 816 名が実施し、実施率は 91.7%となった。

(2) 「授業改善アンケート」の結果を踏まえて、各授業担当教員は、次学期または次年度の授業に向けて工夫を加える点を「授業改善アンケート報告書」にて大学に提出している。「授業改善アンケート報告書」は教育開発・支援センター運営委員会で検証が行われ、結果は各学部に共有されている。

(3) 全国私立大学 FD フォーラム（JPFF）が提供する「実践的ＦＤプログラムオンデマンド講義」を明治大学教職員が受講できるよう用意しており、2024 年度は 69 名からのアカウント発行申請があった。

(4) 「新任教員研修」を年 2 回開催しており、専任及び特任の新任教員を対象に、主に教務部長及び副教務部長が講師を務め、本学の教学運営体制、沿革、研究、入試業務、就職・キャリア支援及び FD 活動等

についてレクチャーを行っている。「新任教員研修」終了後には、「人権教育・啓発専門委員会」共催により、ハラスメント、学生相談についての研修を実施している。なお、本研修会の参加者には自由記述のアンケートを実施しており、その回答内容を集約し、次回の研修会プログラムの検討の参考にしている。

(5) 各学部において、専任教員を対象に、教育技術向上や認識共有のため FD 研修会を実施している。実施後、各学部から教務部に対して報告が行われ、教務部委員会で実施報告一覧として報告することにより、学部間での情報共有を図っている。なお、参加者数の目標値は、各学部所属専任教員の 4 分の 3 以上であるが、全ての学部が達成している。

(6) 教員が新たな教授法や教材作成の知見を得ること、並びに教員間の交流を図ることを目的に、個々の教員の授業の実践事例を学内共有する「授業デザインワークショップ」を 2 回開催し、収録動画を学内公開した。

(7) 授業方法の改善や教育の質向上につなげることを目的として、本学教員の創意工夫のもとで展開してきたオンライン授業のノウハウを収集した「オンライン／メディア授業事例紹介 WEB サイト」の運用を引き続き行い、メディアを活用した授業設計のヒントを学内の教職員に共有した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度は、アクティブ・ラーニング等紹介動画コンテンツ集「Teaching Tips at MEIJI」を公開した。「Teaching Tips at MEIJI」は、FD や授業運営に必要な各種情報を集約し掲載するサイトになるため、教員が有益な情報をより早く正確に取得することができている。2025 年度は、引き続き、より有益な情報を掲載しサイトを更新していく。

＜根拠資料＞

授業改善アンケート（https://www.meiji.ac.jp/edu/fd/enqute/index.html）
授業改善アンケート報告書について
JPFF 実践的 FD プログラムオンデマンド講座一覧
2024 年度新任教員研修会プログラム
学部専任教員に対するＦＤの実施について

オンライン／メディア授業事例紹介 WEB サイト（https://public.act-meijiro.jp/）

6-3 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

6-3-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
「上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

全学共通総合講座・学部間共通外国語については、それぞれ学部間共通科目運営委員会・学部間共通外国語教育運営委員会において、科目設置や授業計画について、立案・検証を行っている。

また、教育開発・支援センター運営委員会の下で、全学的な教育プログラムの開発やファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進に向けた検討を行っている。各学部で実施している個別の FD 活動についても、当

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

委員会の下で実施結果報告を全学的に集約し、全学的な取り組み状況の確認を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

6-3-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学部間共通科目運営委員会・学部間共通外国語教育運営委員会では、各科目の授業計画の確認を行うだけでなく、科目の履修者数を確認するなど、学生の学問的なニーズ等について検証を行っている。その検証結果をもとに、全学共通総合講座においては、前年度に引き続き、2025 年度もメディア授業科目による海外分野を知る講座の開講を決定した。

教育開発・支援センター運営委員会では、「数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム」を運用している他、FD 活動の推進に向け「授業デザインワークショップ」を実施している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

※6-1-1、6-2-1 の根拠資料と同様

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

学部ごとの教養教育的科目については適切に配置され運営されている。学部共通の科目についても、教務部委員会の傘下の学部間共通科目運営委員会等により、効果的な授業の計画立案と検証が行われており、適切な教養教育を運営する体制が整えられている。2022 年度に展開した全学部共通の「数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラム」は 2023 年度に文部科学省の「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム」に認定されており、同委員会が有効に機能し、適切な教養運営体制が整っている証拠の一例といえる。

ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）については、活動推進組織として教育開発・支援センターを設置して教育内容及び教育技法を検証し、その改善に活かす体制が整えられている。教員が積極的に検証・改善に取り組むための体制も整え、授業改善を目的としたアンケートは 2024 年度においては 91.7%の教員が実施しているが、実施教員の比率を向上させるためのさらなる工夫も必要と思料する。

ＦＤ活動については、教育開発・支援センター運営委員会のもと、新任教員研修会をはじめとして種々の取組みが行われている。2024 年度にはアクティブ･ラーニング等紹介動画コンテンツ集「Teaching Tips at MEIJI」が公開され、当サイトでは FD や授業運営に必要な各種情報が集約されており、教員が有益な情報をより早く

正確に取得する仕組みが構築されたことは評価できる。
　また、各機関独自に実施されているＦＤ活動についても同委員会が把握し、全学で体系的にＦＤを推進できるような体制となっていることも評価できる。

基準 7　「学生支援」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

　学生の修学支援については学習支援推進委員会や障がい学生支援推進委員会が設置され、支援方針の決定、取組みの検証と改善を行っている。その決定をもとに能力、入学形態等、個々の学生に配慮した多様で効果的な支援が全キャンパスにおいて行なわれており、大学として支援に取り組む体制が整っているものと評価する。2024 年度にはＳＡ制度の運用が開始され、これにより学習支援がさらに充実することも期待できる。
　障がいのある学生の修学支援については、支援の推進のみならず教職員の啓発などにおいて障がい学生支援室が中心的な役割を担い有効に機能しているが、関係機関・部署が学生の諸情報を共有して多角的な判断に基づいて支援を実施できるよう、既存の組織の枠を超えた支援体制を整備するなど、さらなる改善が今後行われることにも期待している。
　なお、2024 年 4 月の改正障害者差別解消法の施行に伴う諸対応については、検討をさらに重ね、適切な支援を実施されたい。

7-1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

7-1-1 学生支援体制の適切な整備（修学支援）	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

　学生への修学支援を目的として、教務部委員会の下に学習支援推進委員会を設置している。学習支援推進委員会の目的は、「明治大学学習支援推進委員会設置要綱」第 1 条において、「明治大学の各学部における教育理念の実現と教育目標の達成のため、本大学の学生に対し、個々人に合わせた多様な学習支援を実施し、これを全学的に推進すること」と定められ、「学習支援室」の運営等の大学全体の修学支援を担っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

　総合的教育改革関連施策等検討ＷＧの下でＳＡ制度の制度設計を行い、2024 年度から運用開始し、2025 年度も学習支援業務におけるＳＡ制度の活用を継続することとなった。

＜根拠資料＞

2025 年度　ＳＡ計画書（学習支援）

7-1-2 学生の能力に応じた補習教育、補充教育	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜現状説明＞

学生の能力に応じた補充教育として、文系 1・2 年生のキャンパスである和泉キャンパスに「和泉学習支援コーナー」、生田キャンパスに「理工学部学習支援室」と「農学部学習支援室」、中野キャンパスに「中野学習支援コーナー」を設置し、TA による基礎的科目及び基本科目を中心とした学習支援の他、レポート作成指導、論文指導、進学相談等を行っている。また、外国人留学生に対しては、各キャンパスに設置する国際交流ラウンジに TA を配置し、日本語学習全般の支援を行っている。

なお、2025 年度から、生田キャンパスでは、新校舎センターフォレスト 4 階のラーニングサポートスペースにて理工学部と農学部の学習支援を行うことになり、さらなる利用増加の効果が期待できる。

さらには、特別入試による入学者を対象とした「入学前教育」を行っており、各学部において入学前課題、大学教養基礎講座やレポート等を課している。スポーツ特別入試入学者については、入学前に一定の大学入学レベルに到達することを目的に、Panopto を使用した全学部横断型プログラム『大学入門講座』として英語と国語の受講を課すほか、入学後の支援策としては、スポーツ特別入試入学者対象の語学科目を設置することで、必修である語学の授業において、当該の学生が部活と勉学を両立できるよう支援を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

7-1-3 障がいのある学生に対する修学支援	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

本学の建学の精神「権利自由、独立自治」を踏まえ、障がいのある学生に対する修学支援について全学を挙げて取り組むことを目的として、2018 年度に「明治大学障がい学生支援に関する規程」及び「明治大学障がい学生支援基本方針」を定めるとともに、「障がい学生学習支援チーム」を発展的解消し、「障がい学生支援室」を設置している。同規程で定められている障がい学生支援推進委員会は、委員として各学部、大学院の教務主任が参加しており、各部局等における支援の実状や課題を共有し、それを受けて障がい学生支援室が中心となって全学的な支援の改善・向上を図る仕組みを機能させている。障がい学生支援室の役割は、学部等横断的に障がい学生支援のコーディネート（調整役）を行い、障がい学生の修学上の支援内容（合理的配慮内容）について、関係者間での建設的対話を経て合意が得られるよう、関係者への助言等を行い、スムーズに支援が検討、決定、実施されるよう業務を遂行することである。また、障がい学生支援推進委員会事務局となり、本学における障がい学生支援全体のとりまとめを行うとともに、障がい学生支援における企画立案・実施等を担っている。この他、学内外の関係機関と連携した支援の推進や教職員からの相談対応、啓発活動を行っている。

2024 年度に支援申請した学生は春学期 112 件、秋学期 123 件となっており、特に精神・発達障がいの申請件数は春学期 94 件、秋学期 105 件と、全体の約 85%になっている。こうしたことから、精神発達障がいの専門的な知識・経験を有した人材の確保は急務となっている。また、2019 年度（36 名）から 2024 年度（235 名）までの 5 年間で、障がい学生数は約 6.5 倍となっており、急激な増加から各学部等における障がい学生支援業務の負担が増しており、同業務における全学的な業務の効率化・円滑化が急務となっている。

主な支援内容は、肢体不自由学生（2 名）に対しては、学生サポーターによるポイントテイク（板書写し等）

の実施、定期試験において、ipad を使用して回答できる方法へ変更等を実施し、また、重度障害者大学等修学支援事業（渋谷区）によるヘルパーの派遣を行っており、渋谷区との連携を実施している。視覚障がい学生に対しては、教科書のテキストデータ化、読み上げサービス、聴覚障がい学生に対しては、支援機器の貸出、音声認識ソフト誤変換修正対応等を実施している。精神・発達障がい学生に対しては、履修相談、板書への対応（IC レコーダーや撮影の許可）、課題提出期限の延長、座席配慮、生活リズム・スケジュール管理の指導、コミュニケーションサポートなどの対応を行っている。

2019 年 11 月には、障がいのある学生の教育研究活動支援の促進のため、「明治大学障がい学生支援推進資金」を設定し、集まった寄付金は障がいのある学生の修学支援のための機器・物品の購入や学生サポーター等の人的支援等の強化などに活用されている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

2024 年 4 月に改正障害者差別解消法が施行され、私立学校を含む全ての大学等において、障がい学生に対する合理的配慮の提供が法的義務として求められることになった。こうしたことから、２０２４年１２月３日開催の障がい学生支援推進委員会にて、改正障害者差別解消法及び文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針等に基づき、現在の本学における障がい学生支援の実態を加味したうえで、基本方針を改定した。本基本方針に基づき、障がい学生支援推進委員会では、明治大学生のための障がい学生支援あんない及び明治大学教職員のための障がい学生支援ガイドラインを作成し、本年３月２５日に公開した。明治大学生のための障がい学生支援あんない（以下、学生向けあんない）は、障がい学生が修学上の支援を受けるにあたり必要な事項を掲載しており、明治大学教職員のための障がい学生支援ガイドライン（以下、ガイドライン）は、本学における障がい学生支援の推進を図るため、教職員等が認識すべき事項、具体的対応、留意事項等について定めている。学生向けあんないやガイドラインは、明治大学に在籍する学生及び教職員が、障がいに関連する法令及び本学の規程の解釈や障がい学生支援の実施に関して理解を深めるとともに、障がい学生支援における共通認識を高め、障がいにおける理解促進を図ることを目的としている。

＜根拠資料＞

・明治大学障がい学生支援基本方針
・明治大学教職員のための障がい学生支援ガイドライン
・明治大学生のための障がい学生支援あんない

7-2 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

7-2-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
「上記に記載した内容について、定期的に点検･評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	1

＜現状説明＞

学習支援については、毎年 6 月と 11 月の年 2 回、学習支援推進委員会を開催し、全学部の学習支援の状況を確認し、課題を洗い出し、改善を行っている。

障がい学生支援については、2024 年度に、障がい学生支援推進委員会（以下、委員会）を計 3 回実施し、また、明治大学教職員のための障がい学生支援ガイドライン等の作成にあたって、委員会の下に専門部会を設置し、計 4 回実施した。委員会では、障がい学生数や支援実施の詳細について、分析・検証を行い、専門部会で

は、本学の障がい学生支援体制を分析・検証し、これらを基に、明治大学生のための障がい学生支援あんない及び明治大学教職員のための障がい学生支援ガイドラインを作成した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

7-1-3 と同様

＜根拠資料＞

7-1-3 と同様

7-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

学習支援室の利用状況は昨年度よりも増加している。学部によっては、学習サポート制度について、認知を広めるための講座を開設したり、アンケート調査で学生の意識を把握したり、サポートメンバーで業務内容検討のための会議運営をさせたり、よりよいサポートを目指して改善している。各キャンパスにおいては、学生が利用しやすい環境づくりを続けていくこととした。

また、障がい学生支援においては、点検・評価の結果として、「関係機関・部署が学生の諸情報を共有して多角的な判断に基づいて支援を実施できるよう、既存の組織の枠を超えた支援体制を整備」及び「改正差別解消法への対応を検討」という 2 点が挙げられており、障がい学生支援推進委員会及び専門部会において、本学における障がい学生支援体制の分析・検証を行い、明治大学障がい学生支援基本方針の改定、明治大学生のための障がい学生支援あんない及び明治大学教職員のための障がい学生支援ガイドラインの作成を行った。こうしたことで、障がい学生支援における関係機関・部署の役割を明確化し、多角的な判断に基づいて支援を実施できるよう整備することができ、それぞれが有機的に役割をこなすことで、既存の組織の枠を超えた支援体制へとつながっていくと考えている。また、こうした取り組みを行ったことで、改正差別解消法への対応は完遂したと考えている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

7-1-3 と同様

＜根拠資料＞

7-1-3 と同様

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

学生の修学支援については学習支援推進委員会や障がい学生支援推進委員会が設置され、支援方針の決定、取組みの検証と改善を行っている。その決定をもとに能力、入学形態等、個々の学生に配慮した多様で効果的な支援が全キャンパスにおいて行なわれており、大学として支援に取り組む体制が整っている。

学生に対する修学支援としては、2024 年度から、従来の TA 制度に加えＳＡ制度の運用が開始された。SA を導入した学部からの活用状況調査において、教育効果が上がったという回答が多数あったことから、今後

も継続することでさらなる学習支援の充実が期待できると評価する。

障がいのある学生に対する修学支援については、障がい学生支援推進委員会において共有された支援の実状や課題については、障がい学生支援室が中心となり、全学的な支援の改善・向上を図る仕組みを機能させている。2024 年 4 月に改正障害者差別解消法が施行され、障がい学生に対する合理的配慮の提供が法的義務として求められることとなったことを受け、「明治大学障がい学生支援基本方針」を改定し、その改定された基本方針に基づき、障がい学生支援推進委員会で「明治大学生のための障がい学生支援あんない」及び「明治大学教職員のための障がい学生支援ガイドライン」を作成した。これにより、教職員等が認識すべき事項、具体的対応、留意事項等が定められ、本学学生及び教職員の障がい学生支援における共通理解を深め、さらなる支援の促進に繋がるものと高く評価する。

障がい学生の修学上の支援申請については今後も増えていくことが見込まれるため、関係機関・部署が学生の諸事情を共有して多角的な判断に基づいてより効率的に円滑な支援を実施できるよう、支援事例の蓄積を行い、既存の組織の枠を超えた支援体制の強化を図られることを期待する。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　入学センター事務室

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

本学の入学選抜は、各学部教授会の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づいており、入学者選抜制度は、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「その他」に区分される。「一般選抜」は、「学部別入試」「全学部統一入試」「大学入学共通テスト利用入試（前期・後期日程）」で構成され、「総合型選抜」は、「自己推薦特別入試」「AO 入試」「公募制特別入試」「グローバル型特別入試」「スポーツ特別入試」等の多岐にわたる入試制度を設けるなど、多様な価値観や様々な学習履歴をもった学生を受け入れている。

入学試験の実施に関わる業務を総合的に担う入学センターを設置し、入学試験制度の改革・改善及び学生募集の企画・広報を行うとともに、学部等関係部署に関わる入学試験業務の支援・調整等を行っている。入学センターは、入学センター運営委員会を組織し、教学関係の全学的な委員会である教務部委員会や学部長会のほか、各学部等と連携を図りながら入試運営体制を構築している。各種入学試験の実施においてはそれぞれ入学試験本部を設置して円滑に入学試験を運営する体制を整備している。月 1 回程度の入学センター運営委員会や教授会等において入学試験の課題･反省点を検討し改善を図っており、また入学試験の将来的課題については、「入試将来構想検討 WG」において検討を進めている。2023 年度は学習指導要領改訂に伴う新課程入試（2025 年度）の内容周知や、自然災害等の対応として特別措置ができるよう体制を整えるなど課題の改善に取り組んだ。このように本学では学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、短期的または中長期的な課題についても適宜対応しながら、入学者選抜を公正に実施していると評価する。

5-1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-1-1 入学者の受入方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

本学の入学者選抜は、各学部教授会が、入学者受入方針及び入学試験別入学者選抜方法（試験科目等）を決定し、公正かつ適切に入学試験を実施している。各学部の入学試験は、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「その他」に区分されている。学部によって割合は異なるが、本学全体の入学定員の約 7 割を「一般選抜」で募集しており、約 3 割を「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「その他」で募集している。「確かな基礎学力を身につけた学習意欲の高い人」という入学者受入方針に則り、適切な募集定員の設定がなされていると認識している。

「一般選抜」は、「学部別入学試験」「全学部統一入学試験」「大学入学共通テスト利用入学試験（前期・後期日程）」で構成されている。

「総合型選抜」では、「自己推薦特別入学試験」「AO 入学試験」「公募制特別入学試験」「グローバル型特別入学試験」「スポーツ特別入学試験」等の多岐にわたる入学試験を設け、多様な価値観や様々な学習履歴をもった学生を受け入れている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

「学校推薦型選抜」は、「指定校推薦入学試験」と「付属校推薦入学試験」で構成され、「指定校推薦入学試験」は 2024 年度入試から全学部で実施している。「指定校推薦入学試験」は、学部毎に受入れ方針・募集方法が異なり、高校側にとっては推薦作業が複雑になっているため、2019 年度に「指定校推薦入学試験検討 WG」を開催し、各学部で様々であった出願期間等を統一することを決定し、 2021 年度入試から実施した。また時間の経過とともに指定校制度の在り方等の新たな課題も出てきていることから、今後も学部の理解・協力を得ながら、同入学試験が、魅力ある入学試験となるよう、検討していきたい。

「その他」では、「外国人留学生入学試験」「イングリッシュ・トラック入学試験」「難民高等教育プログラム特別入学試験」等の特徴ある入学試験を設け、国内外から多様な価値観や様々な学習履歴をもった学生を受け入れている。

このように多様な選抜区分を設けるとともに、いずれの選抜区分においても、多種多様な方式を導入しており、本学が求める学生の受入れに資する入学試験を適切に展開できていると考えているが、その在り方については間断なく検討を行っている。なお、「令和 7 年度大学入学者選抜実施要項」において選抜区分が「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」の 3 つに整理された。これに伴い、本学の入学試験も再整理を行い、2025 年度の大学ガイド及びホームページでの公表に向けて準備を行っている。

次年度の入学者選抜に関しては、12 月開催の入学センター運営委員会にて各学部へ入学者選抜方法（試験科目等）を審議依頼し、学部教授会で審議・承認のうえ、3 月開催の入学センター運営委員会で審議・承認されている。その後、次年度の大学ガイドブック（入試ガイドブック）に反映し、5 月上旬に受験生へ公表する予定である。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

・学習指導要領改訂に伴う新課程入試（2025 年度）を、旧教育課程履修者に関する経過措置として、一部の教科については出題上の配慮を行うこととし、適切に実施をした。

＜根拠資料＞

1　入学センター運営委員会議事録
2　指定校推薦入学試験検討 WG 資料
3　大学ガイドブック（入試ガイドブック）
4　令和 7 年度大学入学者選抜実施要項

5-1-2 入学者選抜の運営体制	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

入学試験の実施に関わる業務を総合的に管掌し、入学試験制度の改革・改善及び学生募集の企画・広報を行うとともに、学部等関係部署に係る入学試験業務の支援・調整等を行い、当該業務の効率化・一元化（実施運営の統一化・共有化）を図ることを目的として、学長を統括責任者、教務部長をセンター長とする入学センターを設置している。入学者受入方針に沿った学生を受け入れるために、多様な入学者選抜方法を実施しているが、その中で入学センターは、入学センター運営委員会を組織し、教学関係の全学的な委員会である教務部委員会や学部長会の他、各学部等とも連携を図りながら適切な入試運営体制を構築している。

一般選抜における入試本部体制は、学部別・全学部統一入学試験実施要領に基づき実施されている。同要領は、入学センターにて原案を作成し、関係各部署による確認後、入学センター運営委員会及び学部長会での審

議を経て作成されている。

学部別入学試験では、当該学部の学部長を試験本部長とした学部執行部を中心に、入学センター長及び副入学センター長も加わった本部体制を構築し、厳正に入学試験を実施している。

全学部統一入学試験では、全国 10 会場で行う入学試験を円滑に実施するために必要な検討事項を総合的に審議するとともに、実施体制、実施計画等を策定・推進することを目的として、入学センターに、全学部統一入学試験実施委員会を設置している。委員長は学長、副委員長は入学センター長及び副センター長とし、同委員会で立案した基本方針及び実施計画に加えて、前述の学部別・全学部統一入学試験実施要領をふまえ、全学部統一入学試験業務処理要領を策定している。

これらに基づき、統一入試本部及び各地区試験場本部を設置し、連携を図りながら入試対応を行っている。本部長は学長、副本部長は入学センター長である。両名の指示の下、統一入試本部が本学 3 キャンパスと地方 6 会場の試験場本部並びに関係機関・部署との連絡・調整を担うことで、適切な運営体制を構築するとともに、各地区の責任体制を明確にしている。同時に統一入試本部へのより一層の情報共有・集約をスムーズに行える体制の強化にも努め、厳正に入学試験を実施している。

なお、2022 年度以降、全学部統一入学試験では、志願者の増加が続いている。2025 年度の同入学試験においても、志願者が前年度から増加し、定員を超過する会場や予備教室を使用する状況となった。特に本学キャンパスでは、過去に使用していない規模で予備教室を使う会場があったものの、関係部署との情報共有や連携を迅速に行い、無事に終えることができた。

また、2018 年度以降は一般選抜予備日を設定し、不測の事態に備えた運営体制を構築している。2025 年度入試では、同予備日を活用することで適切かつ公正な入学試験を実施することができた。

その他、本学にて行われる大学入学共通テストの実施にあたっては、学長の下に大学入学共通テスト実施委員会を設置し、基本方針及び具体的実施計画を策定した上で、共通テストの準備及び実施を統括するための実施本部を設置している。試験場本部が設置される和泉・生田キャンパスは、試験の準備作業及び実施を円滑に遂行するため、大学入学共通テスト実施要項（実施要領、輸送要領、監督要領）に従いつつ、キャンパスの特性をふまえながら「試験実施・業務処理要領」を定め、大学入試センターが求める水準を担保した運営にあたっている。

総合型選抜のうち、入学センターが主体となる「スポーツ特別入学試験」（全学部にて実施）は、学長の下に教務部長を委員長としたスポーツ特別入試委員会を設置し、同入学試験に必要な事項を審議する他、各学部の協力を得ながら、円滑な運営を実現している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

・全学部統一入学試験では、過年度から続く志願者増に対応するため、一部の地方会場においては、2025 年度入試で定員増を図った。同時に本学キャンパスでは、各キャンパス間での受入定員の偏りを是正する調整を行った。駿河台キャンパスでは、初めてアカデミーコモンを使用することとなったが、各キャンパスの適正範囲での受け入れにつながり、全体として円滑な運営体制を構築できた。

＜根拠資料＞

1　学部別・全学部統一入学試験実施要領
2　全学部統一入学試験業務処理要領
3　全学部統一入学試験実施委員会議事録
4　大学入学共通テスト実施要領
5　明治大学大学入学共通テスト実施委員会議事録

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

6　入学センター運営委員会議事録
7　スポーツ特別入試委員会議事録
8　入学試験実施報告書

5-2 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-2-1 学生の受け入れ全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

学生の受け入れに関わることは、月 1 回程度実施している入学センター運営委員会にて情報共有し、検討のうえ方針を決定している。例えば、次年度の入学試験形態別募集人員及び試験日程等は、入学者の受入方針に基づき過年度の入試状況を鑑みながら、学部教授会での審議・承認をふまえ、3 月開催の入学センター運営委員会にて審議・承認している。

それ以外にも入学センター運営委員会では、毎年度の入学試験を通じて生じた課題や問題点について、学内外からの意見等も参考にし、入試運営に関わる様々な事項の点検・評価を定期的に行っている。春学期には、「入試問題作成関係」「学部別・全学部統一入学試験会場の設定」「一般選抜要項」「特別措置」「学部別・全学部統一入学試験における試験問題・分析」等について審議・承認した。秋学期には、「学部別・全学部統一入学試験実施要領」「学部別・全学部統一入学試験における学部別監督割当基準」「学部別・全学部統一入学試験監督要領」「全学部統一入学試験業務処理要領」「全学部統一入学試験における受験時の配慮申請」「2026 年度全学部統一入学試験実施概要」等について審議・承認した。また、入学センター執行部会にて、当該年の総括及び次年度に向けて改善が必要な個別案件について、入学センター事務部で作成した資料や各部署から年度末に提出された入試アンケートを確認しながら、検討している。

9 月末に公布された入学者選抜等に関する情報公開について規定する「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」への対応の検討も開始した他、入学センター運営委員会への入学試験に関する事項の集約を推進するため、教務部委員会に付議していたスポーツ特別入学試験と難民高等教育プログラム特別入学試験について、次年度から入学センター運営委員会にて取り扱えるよう対応を進めた。

2020 年度からは、入試担当副学長を委員長とした「入試将来構想検討 WG」を設置し、一般選抜における本学の課題等について情報（文科省や他大の動向含む）を収集・分析・共有し、今後の本学の入学試験の在り方について、検討を進めてきた。2024 年度からは入学センター長を委員長とした新たな体制の下、学長スタッフで構成された入試改革戦略タスクフォース（TF）との連携を重視した運営となった。結果的に同WGの開催は限られたものの TF の進捗状況等の報告は丁寧に行っており、検討に向けた認識の共有は図られているところである。

その他、7 月に行う入学センター主催講演会では、予備校に入試結果による本学受験生の動向（志願者手続きを含む）の分析・説明を依頼し、検証及び次年度の志願動向の把握を継続的に行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

・現在は全学部統一入学試験のみ公表している解答又は解答例について、より一層の情報公開の推進に向けて、他大学の状況調査を進め、検討の準備に取り組んでいる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

・「明治大学スポーツ特別入試委員会要綱」及び「明治大学難民高等教育プログラム特別入学試験実施要領」の一部改正。（委員構成について、「教務部長」「副教務部長」を「入学センター長」「副入学センター長」に変更。）これに伴い、スポーツ特別入学試験と難民高等教育プログラム特別入学試験について、2025 年度から入学センター運営委員会で取り扱うこととなり、入学試験に関する事項の集約化を進めることができた。

＜根拠資料＞

1　入学センター運営委員会議事録
2　入学センター執行部会資料・当日メモ
3　入学センター主催講演会資料
4　入試将来構想検討 WG 議事録
5　学校教育法施行規則の一部を改正する省令
6　明治大学スポーツ特別入試委員会要綱
7　明治大学難民高等教育プログラム特別入学試験実施要領

5-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

前述した通り、入学センターでは、入学センター運営委員会や執行部会等において、毎年度の入学試験を通じて生じた課題や問題点について、学内外からの意見も参考にし、点検・評価を継続的に行っている。

入学センター運営委員会や教務部委員会での意見の他、入試アンケートを通じて寄せられた関係部署からの意見に留まらず、入学センター事務部内でも次年度に向けた検討事項を洗い出し、入学センター運営委員会をはじめ、入試将来構想検討ＷＧや執行部会において検討を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

・入学試験業務の負担軽減のための各種改善を実施（点検業務（教員）の人数減、業務委託の拡大、本部業務のスリム化等）。
・監督業務の簡素化と資料の適正化（途中離席に対する対応フローの変更、注意書の改訂等）。
・前年度の入学試験で生じた課題への対応フローの作成（受験生救急搬送時の同乗対応、マークシート配付ミス発生時の対応フロー）。

＜根拠資料＞

1　入学センター運営委員会資料
2　入学センター執行部会資料・当日メモ
3　入試アンケート（回答版）
4　入学試験監督要領
5　入学試験実施のための各種体制表等
6　受験生救急搬送時の同乗対応について
7　マークシート配付ミス発生時の対応フロー・報告書

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜その他特筆すべき取組み＞

・入学センター運営委員会自体の在り方についても、適宜検討を行っている。議題の選別・取り扱いの他、付議のタイミング等を見直すことにより、2025 年度入学センター運営委員会の開催回数の適正化を図った（前年度比 1 回減）。

全学委員会からの全学評価

本学の入学選抜は、各学部教授会の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づいており、入学者選抜制度は、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「その他」に区分されている。「一般選抜」は、「学部別入試」「全学部統一入試」「大学入学共通テスト利用入試（前期・後期日程）」で構成され、「総合型選抜」は、「自己推薦特別入試」「AO 入試」「公募制特別入試」「グローバル型特別入試」「スポーツ特別入試」等の多岐にわたる入試制度を設けるなど、多様な価値観や様々な学習履歴をもった学生を受け入れている。2024 年度は、学習指導要領改訂に伴う新課程入試（2025 年度）を、旧教育課程履修者に関する経過措置として、一部の教科については出題上の配慮を行うこととし、適切に実施をした。

2024 年度は「入学者選抜の運営体制」の改善として、全学部統一入学試験において、過年度から続く志願者増に対応するため、一部の地方会場において、2025 年度入試で定員増を図り、同時に本学キャンパスでは、各キャンパス間での受入定員の偏りを是正する調整を行った。また駿河台キャンパスでは、初めてアカデミーコモンを使用することとなったが、各キャンパスの適正範囲での受け入れにつながり、全体として円滑な運営体制を構築できていると評価できる。

会議体として、入学試験の実施に関わる業務を総合的に担う入学センターを設置し、入学試験制度の改革・改善及び学生募集の企画・広報を行うとともに、学部等関係部署に関わる入学試験業務の支援・調整等を行っている。入学センターは、入学センター運営委員会を組織し、教学関係の全学的な委員会である教務部委員会や学部長会のほか、各学部等と連携を図りながら入試運営体制を構築している。各種入学試験の実施においてはそれぞれ入学試験本部を設置して円滑に入学試験を運営する体制を整備している。月 1 回程度の入学センター運営委員会や教授会等において入学試験の課題・反省点を検討し改善を図っており、また入学試験の将来的課題については、「入試将来構想検討 WG」において検討を進めているなど適切な改善検討がなされている。2024 年度において「明治大学スポーツ特別入試委員会要綱」及び「明治大学難民高等教育プログラム特別入学試験実施要領」の一部改正を行い、2025 年度からスポーツ特別入学試験と難民高等教育プログラム特別入学試験を、入学センター運営委員会で取り扱うこととし、集約化したのは改善といえる。

このように本学では学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、短期的または中長期的な課題についても適宜対応しながら、入学者選抜を公正に実施していると評価できる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　入試広報事務室

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

学生募集に関する活動は、入試広報事務室がその企画・実施を取りまとめており、本学職員で構成されるアドミッションアドバイザーに対して年 2 回の研修を実施し、最新の入試情報を提供したうえで、全国で開催される受験生・高校生向けの進学相談会、大学説明会、入試説明会等に派遣している。そうした活動により 2024 年度一般選抜の状況は志願者合計で 109,159 名であり、前年度に対して 101%と 3 年連続で増加するなど成果がうかがえる。

各種イベントのデータと志願者データを活用して点検・評価、効果測定を行い、入学センター運営委員会にて、次年度の活動に向けた改善を検討する体制が整っている。2023 年度はコロナウイルス感染拡大の状況も落ち着き始め、この間に得た知見を活かして Web 広告への移行を進めるなど改善に取り組んだ。また入学センター公式 LINE・Twitter の満足度調査や新機能の追加など改善を図り、LINE の大学アカウントは、2024 年 3 月時点で約 162,000 名と前年（約 90,400 名）から大幅増となり、他にも新たなツールの導入をするなど改善・向上に活かしている点は高く評価できる。

このように学生募集を目的とした入試広報活動の運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると評価する。

5-1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

5-1-1 入試広報活動、アドミッションアドバイザー、進学相談会等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

2025 年度一般選抜の状況は、志願者合計で 115,323 名、前年度の 109,159 名に対して 105%となり、志願者の「隔年減少」の影響を受けることなく、4 年連続で増加する結果となった。これら関心の高まりの理由のひとつとして、様々な学生募集活動が挙げられ、本学では 2019 年度に新設された入試広報事務室が、以下のような学生募集活動の取りまとめを行い、本学教職員が分担し、受験生、保護者、進路指導担当教諭、予備校等へ本学の特徴や入試制度、求める学生像などの説明や PR を行っている。

〇アドミッションアドバイザー活動、学生募集に関わる研修会の開催

全国で開催されている受験生・高校生向けの進学相談会、大学説明会、入試説明会への派遣者を、本学ではアドミッションアドバイザー（以下、「AA」という。）と呼んでいる。

AA は、本学専任職員で構成され、入試広報事務室が年 2 回の研修会を開催し、最新の入試情勢を共有するとともに、前年度の学生募集活動の報告と、当年度の学生募集計画についての共通認識を図っている。2024 年度は専任職員の約 4 分の 1 にあたる 167 名が担当した（2023 年度は 155 名）。AA の登録数が年々上昇し、部署を超えて入試広報活動への理解と興味を持って業務に協力しダイナミックかつ広範囲に活動を展開するこ

とが可能となっている。AA は、専用の学内ネットワークサービス「Data BRAIN」で、個々の活動報告を行い、全学の AA がその内容を共有し、例えば高校での大学説明会を実施するにあたり前年度の状況を確認すること等が可能となっている。AA からの報告は「報告書」として蓄積され、入学センターにおける学生募集に関する検証に役立てられ、前年度の実績に基づき費用対効果や PR 効果等の観点から、進学相談会や大学説明会の派遣先の選定の見直しを毎年行っている。その検証結果は、毎年 5 月と 10 月に開催する「AA 研修会」で情報共有している。2024 年度の AA 研修会では、最新の入試結果だけでなく、本学のアピールポイントや留学制度、奨学金制度、新校舎（生田センターフォレスト）竣工などの共有・再確認を行った。

〇オープンキャンパス

本学のキャンパス、教育・研究内容、学生や教職員の姿を多くの高校生・受験生に見てもらい、本学の志願に繋げる機会として、駿河台、生田及び中野キャンパスで実施するイベントである。2020、2021 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から対面での開催は中止としたが、2022 年度は感染症対策に細心の注意を払い、来場者数の制限も行った上で、3 年ぶりに対面で開催し 25,000 名を超える高校生等が来場した。

一方で、コロナ禍でのオープンキャンパスの新形式として WEB オープンキャンパス（オープンキャンパス@home）を他大学に先駆け 2020 年度から実施しているが、2021 年度からは模擬授業や学部紹介などの動画コンテンツをより充実させ、その本数は 60 本以上となった。WEB オープンキャンパスの充実により、距離的な制約から参加しにくかったエリアからも容易に参加することができるようになった効果は大きいことから、2024 年度は 2022、2023 年度同様に対面開催（来場者 28,267 名、2023 年度は 26,125 名）と同時にオンライン型での WEB オープンキャンパスを併用し開催した。

〇キャンパス見学（団体見学、個人見学、キャンパスツアー、ウェルカムキャンパス）

キャンパス見学を希望する受験生及びその保護者に対し、各種見学ツアーを設けている。本学キャンパスの施設・設備や学生スタッフとの交流、雰囲気から、本学の魅力を直接体感することができるため、参加者の志願度を高めることができるイベントである。2023 年度からはオープンキャンパスの人気イベントである在学生とのコミュニケーションが取れる機会を設けた「ウェルカムキャンパス」を新規イベントとして実施している。2024 年度はキャンパス見学合計で 17,589 名が来場した（2023 年度は 14,190 名）。

〇全国の高校教員を対象とした明治大学説明会

本学に一定数以上の志願者がある全国の高校、地方重点校等の進路指導担当教諭を招待し、本学の当該年度の入試概要・変更点、教育内容を直接かつ正確に提供する機会を作り実施している。コロナ禍以前は 6 月の第一土曜日に本学を会場として対面開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から 2020 年度は中止（資料発送のみ）、2021、2022 年度はオンラインのライブ配信で実施し、距離的な制約から参加しにくいエリアからの参加者が増加する結果となった。また、2022 年度からは開催にあたり、これまでの土曜日ではなく高校教員が職場で参加しやすい平日の夕方の開催に変更したことや告知に際し地方エリアにも強い代理店に集客等の協力を依頼したことから、一校から複数の教員が参加するようになったこともあり、2021 年度よりも参加者数、参加都道府県ともに増加する結果となった。このことを受け、2024 年度も継続してオンライン開催とし、前年度を超える 259 校、316 名、23 都道府県からの参加がある状況であった（2023 年度：240 校、281 名、20 都道府県）。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

〇学外で実施する進学相談会

大学への進学希望者を対象として、新聞社等の主催により、代理店が年間を通じ全国各地において開催する進学相談会を積極的に活用している。本学は受験生、高校 1・2 年生、父母、高校の教諭などステークホルダーに対し、大学の特長、学部・学科の内容、キャンパス、入試制度などについて、正確に情報提供を行い、本学への興味関心を更に高め、志願に結びつけることを目的として参加しており、AA を派遣している。2024 年度は新たな取組みとして、本学をチャレンジ校とする層の進学相談会に説明会のみ（相談ブース対応なし）で参加したこともあり、全国 107 件に参加した（2023 年度は 89 件）。

〇教員が出張して講義を行う出張講義

主に高校 1・2 年生を対象として、大学進学を動機付けさせることを目的に、本学の教員が全国の高校へ赴き模擬授業を実施している。派遣に際しては、学部の指定する高校など、一定数以上の志願者がある高校及び一定数以上の合格者がありながら入学手続き率が低い高校を対象としている。2024 年度は 106 件実施した（2023 年度は 124 件）。

〇高校や予備校での大学説明会・入試説明会

受験生や高校 1・2 年生、既卒生、保護者等を対象として、大学の特長、学部・学科の内容、キャンパス、入試制度などについて、正確に情報提供を行い、本学への興味関心を更に高め、志願に結びつけることを目的として、年間を通し AA が全国の高校を訪問し、高校生に対し説明を行っている。2024 年度は遠方の高校でのオンライン参加の件数を増やしたこともあり、333 件の実施となった（2023 年度は 301 件）。

また予備校での実施については、主に 10、11 月に AA が全国の予備校を訪問し、主に入試制度や傾向と対策の説明を行っている。実施時期が入試時期に近いこともあり、説明会参加者の志願率が非常に高いイベントとなっている。2024 年度は新規の予備校を増やしたことから 66 件の実施となった（2023 年度は 59 件）。

〇その他

・地方出身者の入学を推進するため、従来からある東京 12 大学、東京・神田 5 大学による共催での地方相談会（9 会場）に加え、2019 年度から SMART 進学相談会（上智大学・明治大学・青山学院大学・立教大学・東京理科大学）を実施している。2024 年度は兵庫県（神戸）と香川県（高松）で開催し、5 大学で連携し東京の大学で学ぶことの意義を発信しつつ、各大学の魅力を PR した。とりわけ、東京・神田 5 大学や SMART では、大都市だけではない地方都市で開催しており、数年に一度、どの地方を取り込むか検討し、戦略的に会場の見直しを行っている。

・2021 年から運用を開始した入学センター公式 LINE や X（旧 Twitter）などの SNS は軌道に乗り、特に LINE については満足度調査や新機能の追加などの強化を図ることで、2022 年 8 月に大学アカウントでのユーザー数が日本一となった。さらには、高校生の動向を考慮し、2023 年度から運用開始した「note」や、2024 年度から本格的に運用開始した「Instagram」は順調に軌道に乗ってきている状況である。

・新規で実施した本学単独のオンライン入試直前説明会については、11.12 月に 3 回開催し、合計 1,577 名もの参加があり、大盛況で終えることができた。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

1　進学相談会において、新たな参加スタイル（説明会のみ）を実施。

2　予備校説明会において、新規の予備校を開拓。

3　補助的な広報ツールとして「Instagram」を 2024 年度から新規で運用開始。 4　本学独自のオンライン入試直前説明会を 2024 年度から新規開催。　他
＜根拠資料＞ 1　2024 年度アドミッションアドバイザー研修会資料 2　入学センター運営委員会資料　他

5-2 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
5-2-1 入試広報全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。 ※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ ・進学相談会や説明会などの各種イベントについては、参加者と本学志願者データの突合を行うことで、点検・評価・効果測定を行っている。 ・各種広告媒体については、その媒体に掲載した QR コード等から指定した本学のホームページや入学センター公式 LINE 等への遷移数をその媒体のひとつの評価軸と設定し、適宜、効果検証を行っている。 ・年度ごとの入試広報活動計画を入学センター運営委員会にて報告しており、実施内容等の確認を行っている。実施内容の変更に係る事項が生じた場合には、委員会での審議・承認を経て適切な見直しを行っている。例えば、2025 年度のオープンキャンパス開催日程について、各学部の要望を受け議論を重ね、従前の開催日程方針を変更する計画を策定した（前半日程：生田、後半日程：駿河台・中野）。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 1　2024 年度入試志願者調査データ（フロムページ） 2　2024 年度入学センター公式 LINE 報告書（仮称　※2025 年 6 月完成予定）他 3　入学センター運営委員会議事録		
5-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1
＜現状説明＞ 以下のとおり点検・評価の結果を有効活用することで、より精度の高い広報活動が行えるよう取組んでいる。 ・進学相談会や説明会などの各種イベントについては、参加者と本学志願者データの突合結果に基づき、次年度の参加イベントや高校、予備校、参加エリアの選定や AA の人選等に活用している。 ・各種広告媒体については、その媒体に掲載した QR コード等から指定した本学のホームページや入学センター公式 LINE 等への遷移数を媒体のひとつの評価軸と設定し、次年度媒体の選定・見直しを行っている。特に 2023、2024 年度は広告媒体の抜本的見直しに着手し、紙の広告媒体の出稿を大幅に削減して Web 広告等への		

移行を行った。2025 年度一般選抜において志願者数増という結果及び分析結果を踏まえると、一定の効果があったと考えられる。
・年度ごとの入試広報活動計画を入学センター運営委員会にて報告しており、実施内容等の確認を行っている。実施内容の変更に係る事項が生じた場合には、委員会での審議・承認を経て適切な見直しを行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
1　各種広告媒体において、QR コード等を活用した評価を行うことで、次年度媒体の選定・見直しを行い、紙媒体から Web 広告への移行を進めた。
2　2025 年度のオープンキャンパス開催日程について、各学部の要望を受け議論を重ね、従前の開催日程方針を変更する計画を策定した（前半日程：生田、後半日程：駿河台・中野）。（入学センター運営委員会承認）

＜根拠資料＞
1　2024 年度入試志願者調査データ（フロムページ）
2　2024 年度入学センター公式 LINE 報告書（仮称 ※2025 年 6 月完成予定）他
3　入学センター運営委員会議事録

＜その他特筆すべき取組み＞
・毎年、大学説明会や入試説明会、進学相談会などを開催する新規の予備校開拓に着手している。
※2022 年度：2 校、2023 年度：2 校、2024 年度：4 校

全学委員会からの全学評価

学生募集に関する活動は、入試広報事務室が企画・実施を取りまとめており、本学職員で構成されるアドミッションアドバイザーに対して年 2 回の研修を実施し、最新の入試情報を提供したうえで、全国で開催される受験生・高校生向けの進学相談会、大学説明会、入試説明会等に派遣している。2024 年度は専任職員の約 4 分の 1 にあたる 167 名が担当した（2023 年度は 155 名）。アドミッションアドバイザーの登録数が年々上昇し、部署を超えて入試広報活動への理解と興味を持って業務に協力し、広範囲に活動を展開することが可能となっている。2025 年度一般選抜の状況は、志願者合計で 115,323 名、前年度の 109,159 名に対して 105%となり、志願者の「隔年減少」の影響を受けることなく、4 年連続で増加する結果となるなど活動の成果がうかがえる。

また 2024 年度は①進学相談会では、本学をチャレンジ校とする層の進学相談会に説明会のみ（相談ブース対応なし）で参加し全国 107 件の参加となった（2023 年度は 89 件）。②大学説明会・入試説明会では、遠方の高校でのオンライン参加の件数を増やし、新規の予備校を増やすなど、高校は 333 件の実施（2023 年度は 301 件）、予備校は 66 件の実施（2023 年度は 59 件）だった。③2021 年から運用開始の入学センター公式 LINE や X（旧 Twitter）、2023 年度運用開始の「note」に加え、2024 年度は「Instagram」も本格的に運用を開始。④新規で実施した本学単独のオンライン入試直前説明会を、11.12 月に 3 回開催し合計 1,577 名の参加を得るなど、新たな取組みを行っている点は評価できる。

さらに、改善の取り組みとして、各種広告媒体において、QR コード等を活用した評価を行うことで、次年度媒体の選定・見直しを行い、紙媒体から Web 広告への移行を進めたり、2025 年度のオープンキャンパス開催日程について、各学部の要望を受け議論を重ね、従前の開催日程方針を変更する計画を策定した。

このように学生募集を目的とした入試広報活動の運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると評価できる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　研究知財事務室

基準 8　「教育研究等環境」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
研究活動はコロナ禍前の勢いに戻りつつあり、国内外における研究出張も活発になったタイミングで「研究出張旅費支給基準」、「海外研究出張旅費支給基準」を制定したことで、より一層の研究支援の充実が図られた。また、「グランドデザイン２０３０」で掲げた国際ジャーナル掲載論文数の向上に資する施策として実行した、「海外発信支援事業拡充」により、研究環境が大きく改善した。 前年度より運用を開始した「バイアウト制度」では、年間約１４０時間の研究時間確保が実現するなど目に見える形で成果が上がり、今後の更なる活用に期待したい。 また、「PI 人件費支出制度」を制定し運用を開始したことは、今後の処遇改善や研究環境改善に大いに期待ができる改革となった。

8-1 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。		
8-1-1 大学として研究に対する基本的な考えの明示	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1
＜現状説明＞ 「グランドデザイン 2030」の実現に向けた中・長期的な指針である「学長方針」の基本方針（長中期計画書）として、研究に関する基本的な考え方を定めている。同方針には実現する事項として、（1）研究の国際化推進（2）研究支援体制の充実（3）若手研究者への支援の充実の 3 項目を掲げ、これら 3 項目を実現するための具体的な施策を、長・中期計画策定委員会のもとで策定される「中期計画」に定めている。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞ ２０２５年度より上野学長のもと新体制になったことで、２０２６年度からの新たな学長方針の検討が行われ、策定に至った。		
＜根拠資料＞ ・２０２５年度「学長方針」（「学長室」web サイト） ・学校法人明治大学中期計画（「明治大学について」web サイト）		
8-1-2 研究費の適切な支給	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 学内経費による研究振興事業として、基盤的研究費と競争的研究費がある。 基盤的研究費として「特定個人研究費」を支給し、その他「学会出張旅費」や「国際学会参加渡航費」の助成を行っている。 競争的研究費は「グランドデザイン 2030」達成に向け、特定の目的を掲げて学内公募により助成する研究		

費であり、主に科学研究費助成事業への申請支援（受入研究費の増額）を目的とした「新領域創成型研究・若手研究・特別推進研究」、研究の国際化推進（国際ジャーナル論文投稿数、国際共著率の増加）を目的とした「国際共同研究プロジェクト支援事業」や「海外発信支援事業（外国語校閲、投稿・掲載支援）」、本学の多彩な分野の研究活動を支援する基盤研究部門（社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所）の「研究所研究費」を支給し、それぞれの目的に応じて支援している。また、大学院では異分野融合研究を推進するため、「大学院研究科共同研究」として、異なる研究科の研究者等による共同研究を支援している。

その他、「特別推進研究インスティテュート」、「研究クラスター」といった本学を代表する研究組織の基盤整備をはじめ、明治大学未来サポーター募金「研究サポート資金」を活用した各種研究プロジェクトの支援を行うこととしている。さらに寄付金をもとにした「明治大学兒玉圭司「願晴る」研究振興賞」は、国際ジャーナル誌への投稿論文数や被引用数、ＦＷＣＩ（研究インパクト）等の国際的に標準化された指標に基づき、研究の国際化を牽引する教員を顕彰している。

2023 年度に、研究費の支給ルールについて、研究費に特化した基準を設け、研究費の申請・管理にかかる負担軽減するため、「研究出張旅費支給基準」及び「海外研究出張旅費支給基準」を制定した。また、依然として続く世界的規模での物価高及び記録的な円安に対応するため、海外研究出張の宿泊費上限を引き上げる一時的な措置を拡充するとともに、2024 年度に引き続き、2025 年度についても継続することを決定した。研究費の支給ルールを遵守しながら、学内外の環境に応じて研究費を適切に支給する仕組みを整えている。

さらに、海外渡航を伴う研究活動の活性化に対応するため、国際共同研究プロジェクト支援事業の審査要件に Scopus 論文による実績を加味したり、海外発信支援事業を拡張したりする等、グランドデザイン２０３０達成を目指し、研究の国際化に対して適切に研究費を支給する制度を整備している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・２０２４「明治大学の研究」（明治大学研究年報）（２０２５年７月発刊予定）
・「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」（各年度版）
・研究出張旅費支給基準、海外研究出張旅費支給基準・海外発信支援（Web サイト）
・「児玉圭司『願晴る』研究振興賞」理工学部 楠瀬博明 専任教授 が受賞しました（授賞式は２０２５年６月頃を予定）

8-1-3 外部資金獲得のための支援	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

科学研究費助成事業（科研費）については、採択件数・金額の伸長のため、各学部等教授会での申請呼びかけ、研究支援担当職員による応募手続きに関する説明資料の作成・配布、申請書類の形式・内容チェックとそのフィードバック等、教員・研究者と担当職員との協働で取り組んでいる。また、申請希望者への動画コンテンツの案内や個別添削の実施、科研費申請支援業者主催による説明会動画の提供、採択された申請者から承諾を得た研究計画調書を閲覧できるようにすることで、申請書作成ノウハウを共有する工夫に努めている。

科研費以外の研究費に関しては、受託研究、共同研究、学術奨励寄付、研究助成があり、公募事業について、主に自然科学系学部の研究者に対して、生田キャンパスに常駐している「知財マネージャー」が、毎年教員へ

実施しているアンケートをもとに研究テーマと公募事業等とのマッチングを行い、公募事業への申請提案、書類作成支援を行っている。

「グランドデザイン 2030」に目標指標の達成に向けた取り組みとして、書誌データベース「Scopus」と研究分析ツール「SciVal」を導入している。「Scopus」には、研究者・大学院学生等から、年間で約 70,000 件のアクセスがあり、論文執筆等に活用されている「SciVal」には、PI（Principal Investigator：研究グループの代表者）を中心に、例年 3,000 件のアクセスがあり、研究業績の管理・分析等に利用されている。これらツールや電子システム等を利用して研究実績を測定し、データに基づきながら研究の国際化に関する課題を把握・集約している。こうした国際的な研究成果の実績を国際的な発信と海外発信支援事業や国際共同研究プロジェクト支援事業等の研究活動を結びつけながら、国内外の大学や企業とのネットワークを拡大し、研究の国際化促進に向けた政策を検討している。その他、体系的に管理されたデータベースにより、顕著な研究業績を有する研究者の顕彰や、次代の研究拠点形成に向けた戦略的な検討、学内公募型の競争的研究費における審査等を行い、研究力の向上を図っている。また、研究企画担当教員とデータベース担当職員により、研究データを活用した論文作成やジャーナル投稿に係るセミナーを毎年開催しており、外部資金獲得へ組織的に取り組んでいる。

外部研究費の獲得支援として、「科研費」では申請書レビューを行う外部機関を新規に調査し、今後の申請支援体制の準備が進められている。また学長方針の重点戦略で掲げている「研究の活性化推進のための環境整備」施策の一つとして、URA（University Research Administrator）の導入を検討している。検討にあたり、理系学部、文系学部、ともにヒアリングを実施し、教員ニーズを探るとともに、学長室と連携し、他大学の URA に直接ヒアリングを行うなど、2026 年度の導入を目指し、制度設計を進めている。

外部研究費の受入れを推進するため、「ＰＩ人件費支出制度」を制定した。2024 年度に募集を開始し、2025 年度向けて 7 名 8 件の申請があった。本制度の利用により、外部研究費を原資として研究改善費が確保され、研究者の処遇改善や研究環境整備に活用される予定である。

従来から支給していた「研究支援経費」について、外部研究費の獲得を評価することをもって配分する研究経費であることを内規に規定し、外部研究費を獲得した教員を賞賛することとした。

基盤的研究費の充実と合わせ、これまで不十分であった外部研究費を獲得した教員の研究活動に対して、全学的に支援する制度設計を進めている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

学長方針の重点戦略で掲げている「研究の活性化推進のための環境整備」施策の一つとして、URA（University Research Administrator）の導入を検討している。検討にあたり、理系学部、文系学部、ともにヒアリングを実施し、教員ニーズを探るとともに、学長室と連携し、他大学の URA に直接ヒアリングを行うなど、2026 年度の導入を目指し、制度設計を進めている。

また、ＰＩ人件費について、2024 年度に募集を開始し、2025 年度向けて 7 名 8 件の申請があった。本制度の利用により、外部研究費を原資として研究改善費が確保され、研究者の処遇改善や研究環境整備に活用されるから経費執行の予定である。

＜根拠資料＞

・２０２４「明治大学の研究」（明治大学研究年報）（２０２５年７月発刊予定）
・科学研究費助成事業（科研費）に関する各種案内（知財機構 Web サイト）
・産官学連携メニュー（知財機構 Web サイト）
・学部長会資料（ＰＩ人件費支出制度関連）

・ＰＩ人件費支出制度（知財機構 Web サイト）
・研究支援経費の取扱いに関する内規
・研究業績発信・管理データベース（知財機構 Web サイト）

8-1-4 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
○研究専念期間の保障
研究専念期間を保障する制度して「在外研究員」及び「特別研究者」の制度を運用している。2024 年度はこれらの制度を発展的に見直し、本学の学術研究推進のため、研究者が定期的に研究に専念できる期間を認める制度として、これらの制度を一元的に運用する「サバティカル研究員制度」の 2027 年度の新設を目指し、検討を進めている。
2022 年度から「バイアウト制度」の運用を開始し、授業代講費用を研究費から支出することを可能にすることで、研究時間確保の一助としている。本制度には 2023 年度に引き続き、2024 年度においても 2 名の申請があり、2023 年度に続き、年間約 140 時間の研究時間が確保された。さらに 2024 年度の募集（2025 年度の制度利用）においても、対象研究課題の拡大、責任担当時間の柔軟な運用等の制度改善を進め、2 名の利用が見込まれている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞
研究専念期間を保障する制度して「在外研究員」及び「特別研究者」の制度を運用している。2024 年度はこれらの制度を発展的に見直し、本学の学術研究推進のため、研究者が定期的に研究に専念できる期間を認める制度として、これらの制度を一元的に運用する「サバティカル研究員制度」の 2027 年度の新設を目指し、検討を進めている。

＜根拠資料＞
・２０２４「明治大学の研究」（明治大学研究年報）（２０２５年７月発刊予定）
・学部長会資料（在外研究員制度の改正関連、バイアウト制度の改正及び募集・報告関連）
・バイアウト制度（研究・知財戦略機構 WEB サイト）

8-2 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

8-2-1 研究倫理に関する学内規程の整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

「明治大学研究者行動規範」の下で「明治大学における研究費の適正管理に関する規程」を定め、全ての研究者等に対する研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講の義務化、「明治大学公的研究費不正防止に向けた計画及び実施事項」の策定等、研究費不正防止に向けた取り組みを規定している。研究不正行為の防止については、「研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程」を定め、捏造、改竄、盗用の特定不正行為及び不適切なオーサーシップや二重投稿等の一般不正行為を不正と定義し、研究活動にかかる相談窓口の設置等を通じて、不正を未然に防ぐ体制を整備している。

この他「明治大学安全保障輸出管理規程」「明治大学利益相反マネジメント規程」等を定め、これら規程は、「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」にて周知している。研究倫理に関する事項は、文部科学省「「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に準拠して整備し、毎年度、文部科学省へチェックリストを提出することで、研究費の機関管理要件を充たしている。

文部科学省通知「研究インテグリティの確保」について、倫理審査委員会のもとで研究者へ適切な報告を呼びかけるとともに、研究インテグリティに係る研修教材の作成を進め、その一部を FD として先行的に実施したほか、「明治大学研究者行動規範」に「研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）確保に向けた取り組み」を記載するなど、組織全体の意識醸成を図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

文部科学省通知「研究インテグリティの確保」について、倫理審査委員会のもとで研究者へ適切な報告を呼びかけるとともに、研究インテグリティに係る研修教材の作成を進め、その一部を FD として先行的に実施したほか、「明治大学研究者行動規範」に「研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）確保に向けた取り組み」を記載するなど、組織全体の意識醸成を図っている。

＜根拠資料＞

・「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」（各年度版）
・文部科学省提出資料（研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）チェックリスト、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインチェックリスト）
・「明治大学研究者行動規範」（20250401 施行）

8-2-2 教職員及び学生における研究倫理教育と研究倫理に関する学内審査機関の整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

研究活動における不正行為防止にあたっては、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に係るガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「明治大学における研究費の適正管理に関する規程」を制定し、全ての研究者及び研究費の管理に関わる職員等に対して、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を定期的に受講することをはじめ、研究不正通報等の受付窓口やその手続き、不正防止計画推進部署の設置等を定めている。

人を対象とした研究等に関する研究倫理審査については、大学全体として「人を対象とした研究等に関する研究倫理委員会」を設置している他、商学部、文学部、理工学部、農学部では、専門分野に応じて独自に審査委員会を設置している。この他、全学的な「動物実験規程」の運用の他、理工学部・農学部においては、遺伝

子組み換え実験に関する安全管理規定を個別に設けて運用している。
　研究倫理に関する事項は、文部科学省「「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準)」に準拠して整備し、毎年度、文部科学省へチェックリストを提出することで、研究費の機関管理要件を充たしている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」
・文部科学省提出資料（研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）チェックリスト、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインチェックリスト）

8-3 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-3-1 「教育研究等環境全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　教育研究等環境の適切性については、学長スタッフ会議において「グランドデザイン２０３０」及び「『学長方針』における基本方針（長中期計画書)」に掲げられた教育研究環境に関する目的、計画、評価指標に基づき、毎年度１月に、当該年度の１月までの実績値による点検・評価を行い、進捗状況を確認している。さらに４月に前年度の実績値による点検・評価を行い、その結果から、学長方針を見直し、次年度学長方針を策定している。
　また、自己点検・評価全学委員会のもとで、毎年度３月に、研究等環境に関する自己点検・評価を行い、５月に提出している。また５月には実績値をもとにした点検・評価を行っており、客観的な指標に基づき、全学的な観点から自己点検・評価報告書を作成している。
　さらに、長・中期計画策定委員会では、毎年度２月に、当該年度の１月までの中期計画の項目及び評価指標の実績値を点検・評価し、理事会、評議員会にその結果を報告することで、次期計画策定の参考としている。同評価においては、国際ジャーナル誌掲載論文数、国際共著率、ＦＷＣＩ（被引用インパクト)、受入れ研究費金額等の各種実績値、伸び率等を示しながら、実績を点検し、目標に対する達成度を評価し、次期計画の見直しに活用している。
　このように「学長室」と「自己点検・評価全学委員会」、「長・中期計画策定委員会」によって、客観的な評価指標・評価基準も活用した重層的な PDCA サイクルが整備されており、学長方針、年度計画、中期計画の見直しとともに、各種研究支援策の改善が行われている。
　研究活動及び研究支援事業、研究公正の適切性に関しては以下のとおり対応している。
　研究活動及び研究支援事業については、学長方針のもとにおいて、研究・知財戦略機構にて年度計画書を作成しており、自己点検・評価を踏まえ、毎年度７月に提出している。研究・知財戦略機構には、研究部門と研究支援部門が置かれている。研究部門として、付属研究機関（インスティテュート)、付属研究施設（センター)、基盤研究部門（研究所）を擁し、各部門に部局長をおき、運営委員会において年次計画や予算の立案・作

成を行っている。毎年度、年次計画・予算の策定にあたり、各部局において実績を確認し、次期計画・予算策定に役立てている。研究支援部門として、研究企画推進本部、研究活用知財本部を擁し、それぞれに本部長をおき、本部会議のもとで年次計画・予算を立案・作成している。毎年度、年次計画・予算の策定にあたり、各本部のもとにある各部局において実績を確認し、次期計画・予算の策定に役立てている。これら研究活動は、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」により、PDCA サイクルを徹底し、イノベーションを創発することを要請されており、本学では「グランドデザイン２０３０」の評価指標である国際ジャーナル掲載論文数、国際共著率、被引用インパクト（ＦＷＣＩ）等を評価指標として、研究の高度化を図っている。

研究公正に関して、国や文部科学省の法令や方針のもと、倫理審査委員会を PDCA サイクルの起点として、研究倫理オフィス、研究不正調査委員会、利益相反委員会、安全保障輸出管理委員会、検品室、監査室等を置き、研究費の適正執行と研究不正の牽制が機能しているか点検・評価している。特に文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の定めにより、倫理審査委員会において、毎年度「公的研究費不正防止に関する計画及び実施事項」を定め、同計画に従い、不正防止計画を実行し、内部監査等を通じた不正発生要因の分析を経て、12 月には同計画の自己点検・評価を実施している。同評価をもとに、次期計画を策定することで PDCA サイクルを機能させている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・グランドデザイン指標、学長方針課題、年度計画書（学長スタッフ会議・研修会・集中検討会提出資料）
・自己点検・評価報告書・データ集（自己点検・評価全学委員会提出資料）
・第２期中期計画（年度報告）（長・中期計画作成委員会提出資料）
・文部科学省ガイドラインへの対応について（知財機構 web サイト）

8-3-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

教育研究等環境の適切性については、学長スタッフ会議において「グランドデザイン２０３０」及び「『学長方針』における基本方針（長中期計画書)」に掲げられた目的、計画、評価指標に基づき、毎年度１月に、当該年度の前半期、４月に前年度の実績値を点検・評価している。その結果は、「学長スタッフ会議」や「学長スタッフ研修会」において学長方針の策定、見直しに活用しており、必要に応じて学長室タスクフォースを設置し、改善・向上に努めている。

研究活動については、本学では「グランドデザイン２０３０」の評価指標である国際ジャーナル掲載論文数、国際共著率、被引用インパクト（ＦＷＣＩ）などで評価し、研究の高度化をはかっている。

点検・評価の結果からは、研究時間や研究スペースの確保、海外渡航機会の確保、また海外大学との組織的連携が求められており、これらに対応した改善・向上策として、2022 年度に「バイアウト制度」、「海外特別研究支援事業」を新設し、2023 年度から利用が開始された。ＰＩ人件費支出制度は、2024 年度から募集を開始し、2025 年度に利用が開始される予定となっている。また、「国際共同研究プロジェクト事業」では、Scopus 論文等の国際ジャーナル掲載論文を審査の参考に加え、研究の国際化を加速することとしている。さらに本学

の学術研究推進のため、研究者が定期的に研究に専念できる期間を認める制度として、これらの制度を一元的に運用する「サバティカル研究員制度」の 2027 年度の新設を目指し、検討を進めている。加えて、海外大学との組織的連携について、近年では、先端数理科学インスティテュート（MIMS）がペンシルベニア大学数理生物学センター（Penn-CMB）と、また黒耀石研究センターが釜山大学校博物館と、さらに国際武器移転史研究インスティテュートが中国社会科学院日本研究所と学術研究協定を締結した。これらの改善サイクルを機能させている結果として、２０２４年度のグランドデザイン目標指標の実績値（20120-2024 年）として、国際ジャーナル掲載論文数は、２，８４４本であり、国際共著率は２２．６％となった。国際共著論文の相手先機関の上位には、CNRS（仏）、パリ－スィテ大学（仏）、パリ－サクレー大学　（仏）など多彩に広がっており、２０２４年度に在籍している教員のうち、過去５年間（2020-2024 年）に１本以上の国際ジャーナル掲載論文を発表した教員は約１０％となっている。点検・評価の結果、グランドデザインの達成に向けて本学全体の研究活動及び研究支援事業は不断に改善が行われ、成果の創出と高度化が図られている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

ＰＩ人件費支出制度は、2024 年度から募集を開始し、2025 年度に利用が開始される予定となっている。また、本学の学術研究推進のため、研究者が定期的に研究に専念できる期間を認める制度として、これらの制度を一元的に運用する「サバティカル研究員制度」の 2027 年度の新設を目指し、検討を進めている。

＜根拠資料＞

・各プロジェクトチーム資料（学長スタッフ会議資料、学長室だより）
・グランドデザイン指標、学長方針課題、年度計画書（学長スタッフ会議提出資料）
・バイアウト制度の導入について、バイアウト制度募集要項（学部長会資料）
・海外特別研究支援制度の導入について、募集要項（学部長会資料）
・ＰＩ人件費支出制度規程の制定について（学部長会資料）

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

着実に研究環境の改善が図られている。ＰＩ人件費支出制度の導入はもとより、URA の導入に向けた取り組み、サバティカル研究員制度の検討、喫緊の課題である円安対応、研究倫理醸成に向けての率先した FD 実施等は大いに評価できる。引き続き改善に向けた弛まぬ取り組みを期待したい。

基準９　「社会連携・社会貢献」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

研究・知財戦略機構の下にある研究活用知財本部に付置された「知的資産センター」等の各種センターにおいて、本学の研究成果を発信する、様々な取り組みが展開されている。中でも、「明治大学バイオリソース研究国際インスティテュート」における研究成果が、米国企業との連携により、日本初となる技術開発に貢献できたことは、高く評価できる。また、文部科学省共同利用・共同研究拠点に認定されている「先端数理科学インスティテュート（MIMS)」については、学内外からの評価や期待も高く、現象数理学分野の一層の発展、及

び社会貢献への期待が益々高くなっている。一方で、本学の優れた研究成果を、適切な時期にわかり易く情報発信することが、研究の活性化や発展に大きく影響を与えるため、今後より一層の工夫に期待したい。

9-1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

9-1-1 学外機関との連携による取り組み	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

産官学連携の取り組みは、研究・知財戦略機構の下にある研究活用知財本部における「知的資産センター」及び「研究成果活用促進センター」、また研究・知財戦略機構の付属研究施設である「黒耀石研究センター」、「植物工場基盤技術研究センター」及び「地域産学連携研究センター」が推進している。

研究活用知財本部では、包括的研究連携等に関する協定を締結した企業との研究を実施し、研究成果を社会に還元するための PR 活動の一環として、知的財産を紹介する「新技術説明会」を開催している。

知的資産センターは、承認 TLO(Technology Licensing Organization)であり、本学の研究成果等を権利化した上で学外に技術移転し、そこから得たロイヤリティを研究者・大学に還元することで知的創造サイクルを創出している。大学の知的資源や研究成果を企業等のニーズに直に結びつけるため、企業向けパンフレットを刊行しているほか、本学ホームページ上で「研究シーズ」を公開している。企業との連携コーディネートにおいては、教員毎の産学連携担当者を設定し、企業に合わせて調整を行っている。民間企業が主となる共同研究実績（受入件数、受入金額）や特許等のライセンス収入実績は増加基調となっており、技術移転による社会還元が進んでいる。2024 年 11 月には、総合数理学部先端メディアサイエンス学科の宮下芳明研究室とキリンホールディングス株式会社が共同研究により開発した技術を搭載した、減塩食品の塩味やうま味を増強する食器型デバイス「エレキソルト スプーン」が、「CES Innovation Awards® 2025」の「Digital Health 部門」及び「Accessibility & AgeTech 部門」の 2 部門で受賞した。

研究成果活用促進センターは、駿河台キャンパスで、リエゾンラボラトリー（7 室）を設置し、研究成果に基づく産官学連携の支援、起業支援を行っているが、「駿河台再開発」基本構想に応じ、2024 年度以降、当面の間リエゾンラボラトリーへの新規入居者募集の停止している。

地域産学連携研究センターは、生田キャンパスで、テクノロジー・インキュベーション室や試験分析・試作加工装置の利用開放を通じて、新事業創出支援を主とした地域の産業活性化に貢献している。特に近年では渋谷スクランブルスクエア内の共創施設「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）」との産学連携協定に基づく活動、イノベーション創出を目的としたコワーキングスペースの展開、さらに「起業・創業セミナー」の開催等、それぞれの研究機能を活かして学外機関と連携した活動を新たに開始している。

研究・知財戦略機構の下にある各研究所の研究成果が社会に貢献している。「明治大学バイオリソース研究国際インスティテュート」が開発した技術は、大学発ベンチャーと米国スタートアップ企業との共同により、臓器移植医療における提供臓器の不足という社会問題の解決に向けた研究に入っている。「先端数理科学インスティテュート（MIMS)」から生まれた大学発ベンチャーは、折り紙工学の研究成果を用いて企業との商品開発を手掛け、研究成果の社会実装を進めている。

「先端数理科学インスティテュート（MIMS)」は文部科学省共同利用・共同研究拠点の認定を受け、高い学

術的成果を挙げている一方で、現象数理リモートセミナーや数値シミュレーション講習会等を通じて、一般企業や海外からの参加に向けて、幅広く研究成果の社会還元を進めている。2024 年 10 月には、定例的に開催している高校生のための現象数理学入門講座と研究発表会の開催形態を見直し、例年より多くの高校生の参加者を得て、現象数理学への興味・関心を広げることができた。新たに 2025 年開催の大阪・関西万博のクラゲ館パビリオンの外構誘導路に錯視矢印サインを制作・設置し、錯視・錯覚研究の成果の一端を社会に還元することができた。

黒耀石研究センターは、黒曜石と人類史に関する長野県長和町に設置された学外研究施設であり、長和町立「黒耀石体験ミュージアム」との合同講演会開催などを通じ、個々の研究を専門領域の枠内に止めるのではなく、その成果をもって広く社会に貢献することを重視している。

植物工場基盤技術研究センターは、植物工場の普及拡大をはかるための民間企業等との共同研究を行っており、その成果を商品化する等の社会還元を進めている。

明治大学先端数理科学インスティテュート（MIMS）では、2014 年度から文部科学省共同利用・共同研究拠点の認定を受け「現象数理学研究拠点」として、共同利用計算施設を保有し、海外・国内大学・研究機関と連携した異分野融合（文理融合とライフサイエンス）研究課題について、国際研究会議、共同研究集会・セミナーのほか、各種アウトリーチを展開している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

民間企業が主となる共同研究実績（受入件数、受入金額）や特許等のライセンス収入実績は増加基調となっており、技術移転による社会還元が進んでいる。2024 年 11 月には、総合数理学部先端メディアサイエンス学科の宮下芳明研究室とキリンホールディングス株式会社が共同研究により開発した技術を搭載した、減塩食品の塩味やうま味を増強する食器型デバイス「エレキソルト　スプーン」が、「CES Innovation Awards® 2025」の「Digital Health 部門」及び　「Accessibility & AgeTech 部門」の 2 部門で受賞した。

「先端数理科学インスティテュート（MIMS）」では、2024 年 10 月には、定例的に開催している高校生のための現象数理学入門講座と研究発表会の開催形態を見直し、例年より多くの高校生の参加者を得て、現象数理学への興味・関心を広げることができた。新たに 2025 年開催の大阪・関西万博のクラゲ館パビリオンの外構誘導路に錯視矢印サインを制作・設置し、錯視・錯覚研究の成果の一端を社会に還元することができた。

＜根拠資料＞

・明治大学の研究２０２４（明治大学研究年報）（２０２５年７月発刊予定）
・渋谷スクランブルスクエアと産学連携の協力推進に関わる協定を締結（明治大学 Web サイト）
・明治大学との共同研究の技術を搭載した キリンの「エレキソルト　スプーン」が 「CES Innovation Awards® 2025」を 2 部門で受賞（明治大学 Web サイト）
・先端数理科学インスティテュート（MIMS）（MIMSWeb サイト）
https://www.mims.meiji.ac.jp/seminars/another/2024/20241006_entry.html
・地域産学連携研究センター（知財機構 Web サイト）

9-2 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
9-2-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

「上記に記載した内容について､定期的に点検･評価(見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

社会連携･社会貢献の適切性については､学長スタッフ会議において「グランドデザイン２０３０」及び「『学長方針』における基本方針（長中期計画書)」に掲げられた目的、計画、評価指標に基づき、毎年度１月に、当該年度の１月までの実績値を点検・評価を実施し、４月に前年度の実績値を点検・評価することで次年度学長方針の策定に活用している。

また、毎年度３月には、自己点検・評価全学委員会のもとで自己点検・評価報告書を作成し、５月に提出している。

さらに、長・中期計画策定委員会では、毎年度２月に、当該年度の１月までの中期計画の項目及び評価指標の実績値を点検・評価し、理事会、評議員会に報告している。

このように学長室と自己点検・評価全学委員会、また長・中期計画策定委員会による重層的な検証に基づくPDCA サイクルを整備しており、学長方針、年度計画の見直しが行われている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・グランドデザイン指標、学長方針課題、年度計画書（学長スタッフ会議提出資料）
・自己点検・評価報告書（自己点検・評価全学委員会提出資料）
・第２期中期計画（年度報告）（長・中期計画作成委員会提出資料）

9-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

社会連携・社会貢献の適切性については、学長室が「学長方針」における基本方針（長中期計画書）に基づき、毎年度、点検・評価を実施し、「学長スタッフ会議」や「学長スタッフ研修会」等における次年度の学長方針の策定に活用し、必要に応じて学長室プロジェクトやワーキンググループを設置している。

産官学連携活動については、本学では「グランドデザイン２０３０」の目標指標である国際ジャーナル掲載論文数、国際共著率、被引用インパクト（ＦＷＣＩ）などのほか、受け入れ研究費金額の増額を目指し、学外機関との連携を図っている。学外から研究費の受け入れに至るには、まず研究成果の創出が先にあり、その社会実装の可能性に迫るまで息の長い支援が必要であり、地域産学連携研究センターがハード、ソフトの両面にわたって支援を行っている。近年では、渋谷スクランブルスクエア内の共創施設「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ)」との産学連携協定の締結、イノベーション創出を目的としたコワーキングスペースの開設、さらに「起業・創業セミナー」の開催など、産学連携の支援や、大学発スタートアップの支援の効果、要望等を検証しながら、多岐にわたるニーズに対応できるよう改善を図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・グランドデザイン指標、学長方針課題、年度計画書（学長スタッフ会議提供資料）
・地域産学連携研究センター（知財機構 Web サイト）

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

四半世紀に亘る長野県長和町における黒曜石センター活動をはじめ、「食と健康」に関わる課題の解決に寄与することが国内のみならず米国でも評価され、様々な賞を受賞している「エレキソルト スプーン」、錯視研究成果の一端である「どうしても左を向きたがる矢印」の大阪・関西万博パビリオン設置等により、社会連携、社会貢献が恙なくなされている。一方、優れた研究成果が幾重にもわたり情報発信されることは、本学のプレゼンス向上はもとより、さらなる研究の活性化や発展を促すこととなるため、一層の工夫を期待したい。

基準 10-2　「財務」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

外部資金の獲得のために、外部機関による申請書レビューを拡大するなど、様々な新しい取り組みや制度改革を実現している点は、高く評価できる。

しかしながら「MEIJI VISION １５０　前へ」、「グランドデザイン２０３０」においては、高い数値目標が掲げられているので、現状は横ばい（２０１８年の１５．８億円に対し、２０２３年は約１４．５億円）が続いているが、新たな取り組みや制度改革の検証を今後も継続的に行い、右肩上がりに目標へ近づくよう検討が必要である。例えば、科学研究費助成事業や受託・共同研究等、外部資金の全体的な底上げが理想的ではあるが、重点研究に焦点を絞る等、創立１５０周年を迎える２０３１年までの間、目標達成のための更なる戦略を計画的に検討されたい。

10-2-1 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

10-2-1-1 外部資金の獲得状況、資金運用等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
○外部研究費（受入研究費）

受入研究費の総額は、約 15 億 5 千万円である。受入研究費とは、科学研究費助成事業、受託事業・共同研究、学術奨励寄付、研究助成によって受け入れた研究費の合計額である。

その他、産学連携活動支援によるライセンス料獲得など、研究をもとにした外部資金獲得の施策を進めている。産学連携活動を一層進められるようライセンス料の対価としての新株予約権取得について制度化するなど、研究成果による社会貢献と合わせて、学費以外の資金収入の向上を目指している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・明治大学の研究２０２４（明治大学研究年報）（２０２５年７月発刊予定）

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

「MEIJI VISION １５０　前へ」、「グランドデザイン２０３０」において目標とする受入研究費の達成に向け不断の努力が続けられているが、現状は横ばい状況が続いており、目標値の６割強の達成度である。新たな取り組みや制度改革の検証を今後も継続的に行い、目標達成のための更なる戦略を計画的に検討されたい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　学生支援事務室

基準 7　「学生支援」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
コロナ禍以前の活発な学生生活に戻ったことに伴い、対人関係、健康面、経済的な事情等、多様な悩みを抱える学生が増えているが、安全・安心な学生活動を支援する新たな取り組みも多く見られ、多種多様なサポート体制の整備が維持できている。特に、２４時間相談できる窓口の開設（外部委託契約）や近隣医療機関との連携による身近なテーマの健康セミナーの実施は、学生にとって利用しやすい新たな取り組みであり、学生にとってハードルの低い相談体制を確立できたことは、非常に優れている点である。また、2020 年度に開設したレインボーサポートセンターにおいても、様々な改善がなされていることと思うが、一般的に学生数の約 10%と言われる当事者数と実際の相談件数には大きな乖離がある。センターをより利用しやすくする工夫と、引き続き全ての学生が等しく支援を受けられるシステムの構築に期待したい。

7-1 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。		
7-1-1 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示と周知 【庶務】	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 学生支援については「グランドデザイン 2030」において、学生一人ひとりが輝き、自らの成長と自己実現に向けて「前へ」と進める場となる環境を整え、充実した学生生活が送れるよう 6 つの重点施策を明示している。また、グランドデザインの実現に向けた「学長方針」の基本方針（長・中期計画書）として、5 つの事項を教職員に周知している。 このグランドデザインは大学ホームページを通じて、学生、教職員をはじめ、広く社会に公表している。さらには、これらの方針に基づき、主として新入生を対象に Oh-o!Meiji システムを通じて、「学生生活案内」や「キャンパスハンドブック」等に情報を集約して公開し、充実した大学生活を送るための心構えや注意事項、各種学生支援に関する案内を周知している。		
＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ ・明治大学グランドデザイン 2030 ・2024 年度「教育研究年度計画書」の策定とその推進について（学長方針） ・キャンパスハンドブック 2024		

7-2 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。		
7-2-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

学生支援体制の適切な整備（生活支援） 【庶務・学生相談】	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

学生への生活支援は、学生部長を責任者として、5 名の副学生部長、各学部から選出された学生部委員及び学生支援部の事務職員から構成される学生部が責任主体となり、学生部委員会の下で運営されている。学生部委員会は、「明治大学学生部委員会規程」第 1 条において、「明治大学における学生生活の充実及び向上並びに学部長会の円滑な運営に資すること」とその目標が定められ、学生生活の支援に関わる事項について審議するとともに、連絡及び調整等、支援に必要な事項について迅速に対応できる体制をとっている。なお、同委員会には、多様な背景をもつ学生への対応や大学院生の対応のため、学生相談員長及び大学院教務主任が、オブザーバーとして参加している。幅広い事項に対応するため、副学生部長は、担当キャンパス及び担当業務（奨学金、課外活動、保健、厚生施設、学生福利厚生、学生相談、ボランティアセンター、レインボーサポートセンター、スポーツ振興）を定めている。その他、学生部委員会の下には、経済支援関係では奨学金委員会、正課外活動支援関係では M-Navi 委員会が常設されている。

また、学生相談については学生相談員長、キャンパス・ハラスメントについてはキャンパス・ハラスメント対策委員会委員長を置き、「学生相談室」、「キャンパス・ハラスメント相談室」が、学内諸機関と連携しながら独立した責任と権限をもって、安定した学生生活を過ごせるよう支援している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・明治大学学生部委員会規程

7-2-2 学生支援体制の適切な整備（経済的支援） 【奨学金】	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

本学の奨学金制度は、「学業奨励」、「経済支援」、「災害・家計急変」を主軸としている。これに加え、国の奨学事業である、日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）、高等教育の修学支援制度や民間財団・地方公共団体奨学金を総合的に活用し、個々の家庭事情、経済事情及び学業成績に応じた奨学金制度を常に最適化し、提供している。

2024 年度に実施した学内奨学金制度の見直しは、「明大サポート奨学金」（災害・家計急変型）の給付額変更である。これまでは、授業料と連動した金額として授業料年額 4 分の 1 を給付していたが、奨学金申請者に対し給付額を明確に示すことを目的として、定額給付（年額３０万円）に変更した。

同時に申請条件の見直しとして、「高等教育の修学支援制度（家計急変型）」に採用されなかったが支援の必要性が認められる学生を対象とするよう変更することにより、本奨学金のセーフティネットの役割をより明確化することとした。

また、入学前予約型奨学金制度である「おゝ明治奨学金」を入試広報と連動した戦略的奨学金として活用し、かつ申請条件を緩和することで、2031 年度までの目標値である、「入学者の地方出身高校地域比率を 40%にまで引き上げ」という「MEIJI VISION 150」の重点目標達成の一助となっている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

主に地方出身者の入学時・入学後の経済支援を目的とした、入学前予約型給費奨学金制度「おゝ明治奨学金」について、首都圏外申請者における家計基準の緩和、かつ効果的な入試広報の発信（受験生が受験校検討をする時期での情報発信）により、申請者数は前年比で約 48%増加した。

スポーツ奨励奨学金制度改革・規程改正を行い、4 年間給付型奨学金を新設するとともに、他の奨学金との併給上限金額撤廃等を実現した。

＜根拠資料＞

・奨学金パンフレット

・2025 年度おゝ明治奨学金募集要項

・Meiji　NOW 掲載記事（2024 年 10 月 11 日）「学費が国公立大学並みになる奨学金「おゝ明治奨学金」採用者授与式・交流会に採用者 112 人が参加」https://meijinow.jp/meidainews/campus/104453

7-2-3 学生の相談に応じる体制の整備 【学生相談・レインボー】	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

学生の相談に応じる体制として、全てのキャンパスに「学生相談室」を設置し、メンタルヘルスや心理相談のみに特化しない「よろず相談所」を標榜し、学生生活における多様な悩み・問題の相談を受けている。初回面談を行う専任職員（臨床心理士有資格者を含む）をはじめ、学生の個別相談を担う教員相談員、有資格嘱託相談員（精神科医、カウンセラー、弁護士）で対応を行っている。全キャンパスでの英語対応カウンセラー及び中国語対応カウンセラーの配置に加えて、韓国語対応カウンセラーを駿河台キャンパス及び生田キャンパスに配置し、留学生が相談しやすい環境整備を拡充している。

また、発達障がい及び精神障がいのある学生や多様な背景を持つ学生の修学支援や就労支援など多様な相談対応に寄与するため、各学部事務室、障がい学生支援室、就職キャリア支援センター、レインボーサポートセンターなどと日常的に連携している。

2024 年度は、学生相談室相談件数は 8,164 件、相談者は 1,281 名であった。学生の不安や悩みを全学的に共有するために、年に 2 回、教員相談員が各学部教授会にて相談統計報告を実施している。また「教職員のための学生相談ハンドブック 2020 改訂版」を全教職員に配付することによって、学生相談室のコンサルテーション機能の認知度が高まり、2024 年度は 777 件のコンサルテーションに繋がった。2023 年度 6 月には学生相談室開室時間外に相談できる学外委託相談窓口「こころとからだの相談フリーダイヤル２４」を開設し、夜間や長期休業期間中の相談ニーズにも応えられる体制を整備した。開設から 2024 年度にかけて学生や父母、教職員向けに周知を行っており、相談件数は増加傾向にある。

相談室の利用促進・心身の健康維持増進・予防的カウンセリングのための教員相談員による各種行事の実施、外部講師による啓発講演会等の開催の他、留学生の増加に合わせた英語による案内パンフレット・冊子の作成や新入生の導入期教育の一環として『新入生応援 BOOK』の作成など、様々な取り組みを行っている。

また、守秘性を確保しつつ効率的に相談記録を取り扱うために、電子カルテ及びオンライン予約システムについて調査・選定を進めており、今後は実装に向けて運用や情報の取扱い方法の整備を行う予定である。

2024 年度は、レインボーサポートセンター相談件数は 114 件、相談者は 44 名であった。直近の実績は、2022 年度 160 件（43 名）、2023 年度 224 件（45 名）と年度ごとで相談件数に差異はあるが、相談者の実人数

はほぼ同じであった。2024 年度からは、専門相談員兼コーディネーターを 1 名から 2 名へ増員したことにより、相談対応に加えて、全キャンパスでの対面ラウンジの開催を実現し、生明祭でのブース設置及び明大祭での啓発グッズ配布を、センター設置以来、初めて実施できた。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

電子カルテ及びオンライン予約システムの導入に係る調査、選定を行った。

「こころとからだの相談フリーダイヤル２４」の周知を行い、相談件数を増加傾向に繋げた。

レインボーサポートセンターにおいては上記のように相談対応体制等の充実を図り、支援の必要な学生へ対応の拡充を行った。

＜根拠資料＞

・学生相談室あんない
・Guide to the Student Counseling Room
・教職員のための学生相談ハンドブック 2020 改訂版
・明治大学学生相談室報告 2024 年度版（2025 年 10 月刊行予定）
・新入生応援 BOOK 2024 年度版
・「こころとからだの相談フリーダイヤル２４」パンフレット

7-2-4 学生の心身の健康及び安全・衛生への配慮 【保健・福利厚生】	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

学生の心身の健康への配慮として、各キャンパスに診療所を設置しており、診察及び健康指導を実施した。

また、全学生を対象とした定期健康診断を 4 月 3 日～9 日の期間に実施した。

この他、11 月には佐々木研究所附属杏雲堂病院の協力を得て、「明大 de 姿勢改善～日々の肩こりを解消しよう～」と題し、現代病ともいわれるスマホ首・巻き肩等の姿勢に関する健康セミナーを対面にて開催した。約 30 名の学生・教職員が参加し、当日は講師である作業療法士および理学療法士に多くの質問が寄せられる等、活発なイベントとなった。

明治大学学生健康保険互助組合では、学内診療所及び全国 149 か所の協定医療機関の受診者に医療給付を行った。また、学生に健康的な食事をとってもらうことを目的とした予防給付企画「100 円昼食」を全キャンパスの食堂で 6～7 月及び 11 月に実施した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

学生健康保険のしおり

7-2-5 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 【課外・M-Navi・VC】	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

○M-Navi プログラム

M-Navi プログラムは、「基礎学力」や「専門知識」に加え、それらをうまく活用していくための「社会人基

礎力」の育成をするために考案された体験型正課外教育プログラムであり、長年多くの学生に様々なプログラムを提供してきた。

学生部を中心とした教職員、学生委員が協働する「M-Navi 委員会」がプログラムを推進してきたが、企画・運営の課題および学生による学生のための支援活動 （ピアサポート活動）のあり方について「M-Navi プログラム検討ワーキンググループ」（2020 年度実施）での議論を元に検討を重ね、2022 年度から「M-Navi プロジェクト」として発展的に運用していくこととした。具体的には、学生による多様性の尊重と包摂性を重視した活動や持続可能な社会の実現につながる活動に重点をおき、それらの活動を行う学生チームを公募し、その活動費用を助成することで学生の主体的な活動を支援するものである。

提案型と常設の 2 つの部門を設置することで、年間を通じて常にプロジェトを稼働させる仕組みを確立させ、導入三年目となる今年度も多彩なピアサポート・プロジェクトを展開した。

提案型プロジェクトのストリートピアノは、学内外から高い評価を得て、プレスリリースにも繋がるなど大学のブランド力向上にも貢献した。その他プロジェクトもピアサポートの理念に則り、本学生のキャンパスライフに様々な形で貢献をした。2025 年度もストリートピアノの実施が決定しており、今後も引き続き、学生の自主的な活動により全ての学生が「個」を磨き、「前へ」と進める場となるキャンパス環境の整備を目指す。

〇サークル活動

本学のサークル活動は、大学公認サークル 285 団体に累計約 27,000 名の学生が参加している。学部や学年を超えて、同じ趣味や目的を持った仲間が集まり活動に取り組み、「個」をさらに磨く場となっている。ほかにも、大学祭や父母会等の大学行事だけでなく地域のイベント等にも参加するサークルもあり、地域連携も担っている。

本学では、サークル活動への支援として、助成金の支給や部室・教室・体育館・グラウンド・音楽練習室等の学内施設及び備品の貸出、課外施設の改修、各種講習会の実施などを行っている。2024 年 8 月には、薬物乱用、闇バイト等の大学生が巻き込まれる各種犯罪の防止について、多摩警察署協力のもと、生田キャンパスにおいて、薬物乱用防止等講演会を実施した。支援の内容についてもサークル活動を取り巻く環境に応じて適宜見直しをしており、今年度については助成金の助成項目に学外施設利用助成や部長（教職員）と部員との交流促進を目的とした交流・引継ぎ助成を追加した。

その他にも 2023 年度からサークル関係の各種申請を簡素化するためのオンライン申請システムを導入している。

また、今年度の新たな取り組みとしては、公認サークル等を対象とした寄付金の受入れ開始である。大学支援部と連携し寄付金の受入れに関する整備、運用面の検討を進め、2024 年 4 月に「明治大学未来サポーター募金」の枠組みに「課外活動サポート資金」が追加設置され、9 月に一定条件の元に選定した公認サークル 4 団体（グリークラブ、交響楽団、混声合唱団、マンドリン倶楽部）への寄付金の受入れを開始した。従前は、課外活動等を行う団体への寄付の受け皿が無かったが、寄付者が指定する団体へ直接の支援が可能となり、広く一般へ寄付の呼びかけを行うことでサークル活動の活性化に繋ぐことが可能となった。

〇ボランティア活動

2024 年度ボランティアセンターでは、防災、福祉、国際、サイエンスなどのプログラムを計 31 件実施したほか、地域の団体や行政等とも連携を取り、学生団体や学生有志による様々なボランティア企画や相談などに対しての支援を行った。多くの学生がこのような企画に参加し、ボランティア活動を活発に行うことが、学生の社会連携・社会貢献に繋がっている。

センター主催のイベントや、学生団体・学生有志に対する支援等については、各キャンパスのボランティア

活動支援分科会にて審議、了承の上で実施するとともに、同分科会に実施報告を行っている。これら一連の活動について、同分科会から年 2 回開催されるボランティアセンター運営委員会に報告され、ボランティアセンター活動報告書を作成し、適切な支援が実施されているか同運営委員会において定期的に検証している。

また「災害復興ボランティア活動に対する助成金」は、より多くの学生が災害復興支援活動に関心を持ち、ボランティア活動を経験する機会を提供することを目的として、活動にかかった旅費・交通費の一部を助成する制度である。2024 年度は申請数 計 44 件、助成額 計 645,000 円の助成を行った。また、2024 年度ボランティアセンター運営委員会では、2025 年度助成金の改正について、検討・承認がなされた。このことに伴い、助成金の上限及び助成対象の拡充が反映された新制度が 2025 年度からスタートする。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

○M-Navi プロジェクト

2023 年度より提案型に加え、常設部門を設置し、「新入生交流会」、「学内施設の活用・運動部試合応援」等の懇親イベントの企画運営を本格始動させた。2024 年度は、これを更に発展すべく、ピアサポートの理念に基づくテーマ設定と、募集定員の大幅な拡大を意識したイベント企画に取り組んだ。体育連合会同好会ゴルフ部共催「ゴルフ体験企画」（6 月）、「日本文化体感企画」（落語・津軽三味線）（9 月）、野球部応援企画「神宮に行こう！」（10 月）、ラグビー部「早明戦 100 回記念応援」（12 月）、など教職員と学生が打合せを重ね、企画を打ち出した。特に落語の演目を消費トラブル防止の啓発活動の内容とし、学生父母、交換留学生など多くの学生に参加いただき、参加アンケートでも高い評価を受けた。東京都消費生活総合センターとも連携し、イベントの模様は、“大学と連携した取り組み事例”として東京都の HP に動画が掲載された。

「新入生交流会」は、1,100 人を超える応募があり、前年度から定員を 140 名拡大して実施した。当日は、公認サークルを積極起用し、謎解き、班対抗レクリエーションなど先輩学生スタッフ企画などにおいて、課題解決能力を身に着けながら、懇親を深める格好の機会を提供し、応援団の校歌披露、男子チアリーディングチームのパフォーマンスで歓迎ムードを醸成するなど、新入生同士、先輩学生、学生部委員との交流を通じて、入学前の新入生の不安軽減に寄与した。

ピアサポートの輪の更なる拡大・推進のため、担い手学生（ピアサポーターズ）の育成を図るとともに、学生と教職員が協働して、魅力あるプロジェクトを安定的に提供することを目指す。

○学生部長賞

第 2 回となる 2024 年度学生部長賞では、課外活動において他の学生の模範となる顕著な活動を行った 21 団体・個人を選出した。受賞者には 12 月 20 日に駿河台キャンパス・アカデミーコモンにおいて、学生部長賞表彰式を行い、学生部長及び連合父母会長から表彰状・副賞を授与された。

○ボランティア活動助成金

助成対象のボランティア活動のタイプを「災害ボランティア」と「その他のボランティア」に分け、従来の災害復興のみからその他の活動まで助成対象の種類を拡充した。また助成対象の項目を従来の旅費・交通費のみから活動に必要な消耗品も助成の対象に拡充することとした。

＜根拠資料＞

・2024 年度明治大学ボランティアセンターパンフレット
・2024 年度明治大学ボランティアセンター活動報告書（2025 年秋頃完成予定）
・2024 年度災害復興ボランティア活動助成金申請要項
・プレスリリース 2024 年 10 月 17 日付　明大生による『ストリートピアノ×カフェ』

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

7-3 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

7-3-1 学生支援全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。 ※会議体・頻度など【庶務】	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

日本私立大学連盟主催による学生アンケート「学生生活実態調査」を 4 年毎に実施している。設問項目は、入学後の満足度、大学への要望、経済（収入・支出）、正課・正課外活動、悩み、進路等から構成され、学生生活全般にわたる内容となっている。このアンケート結果のうち、本学に在籍する学部学生の回答を集計分析し、学生支援体制を振り返り、改善に生かす契機としている。なお、このアンケート結果から明治大学学生生活白書を作成し、学内関係部署へ配付している。

直近では 2021 年 9 月に学内システム Oh-o!Meiji を通じて実施した調査をもとに学生生活白書を発行し 2022 年 12 月に学内教職員に配付した。

2023 年 6～8 月に、教務部と学生部合同で「授業・学生生活に関するアンケート」を実施した。設問は学生部執行部および学生部委員会で検討し設定した。このアンケート結果を、学生部委員会で報告し、学生支援体制の改善に生かしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・明治大学学生生活白書 2022

7-3-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。【庶務】	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

前述の点検・評価の内容や「授業・学生生活に関するアンケート」については学生部委員会および学生部執行部会において確認している。これらを活かし、奨学金、課外活動、保健、厚生施設、学生福利厚生、学生相談、ボランティアセンター、レインボーサポートセンター、スポーツ振興といった担当業務ごとに、学生部長および副学生部長が中心となり学生部委員、関係教職員と協働して改善・向上に向けて実行している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

学生一人ひとりが輝き、自らの成長と自己実現に勤しめる安全・安心な学生活動を支援すべく新たな取り組みも多く見られ、多種多様なサポート体制の整備・充実が図られている。特に、奨学金の支給基準の見直し、

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

レインボーセンタースタッフの増員、警察署の協力を得た薬物乱用、闇バイト等各種犯罪防止のための講演会開催、公認サークル等を対象とした寄付金受け入れ枠の設置、運用が挙げられる。一方、障がい学生支援室で学生からの修学上の支援申請にもとづき審査、認定を受けた障がい学生数は、この 5 年間で約 6．5 倍となり、2024 年度では精神障がい及び発達障がいが 8 割を占めている。このような変化が見られる中、現在の学生相談室運営体制では限界があり、担当者に過剰な負担を強いていることに他ならない。多様な悩みを抱える学生に寄り添い、より良いサポートの継続に支障を来さぬよう、バランスを欠くことのない、着実な体制づくりが望まれる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　スポーツ振興事務室

基準 7　「学生支援」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
スポーツ推進本部が纏めた「グランドデザイン 2030・中期計画実現に向けた課題」にある「ガバナンス管理体制の確立・学業との両立」、「競技力向上」、「経済的支援体制強化」を具現化すべく、これまでにない大規模講習会の実施や予算の有効活用を目的とした抜本的な経費の見直し等の改革を実現し、着実に計画を遂行している。更には、学内外への積極的な大学スポーツの発信を実現するための取り組みとして、大学ホームページ内において発信サイトを新設する、スポーツプロモーションブースを設置するという、これまでにない斬新な発想により短期間で実現するなど、山積する課題に積極的に取り組み、グランドデザイン 2030 の実現に大きく前進していることは高く評価できる。引き続き、大学スポーツの推進を全学的な理解と共に進めるにあたって、より一層の関係機関との協力体制強化に期待したい。

7-1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。		
7-1-1 「学生の正課外活動（部活動）を充実させるための支援の実施」	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

本学の体育会は、大学スポーツを通じて自律的で高い倫理観を備えた、社会に貢献する有用な人材を育成することを目的としており、1905 年に 5 団体の運動部が創設されて以来、現在は 46 団体を擁するまでに発展し、これまでオリンピアンをはじめとする多くの国際的なアスリートを輩出してきた。

本学では、これまでも八幡山をはじめとした施設・設備整備やスポーツ特別入試の導入、経済的な支援や表彰制度などの導入により、体育会に対する様々な支援を行ってきた。2019 年には、体育会の活動を、大学スポーツを通じた人材育成活動として位置づけ、その強化、発展のための全学的な支援体制を確立することにより、卓越した能力及び高い倫理観を兼ね備えた人材を育成し、広く社会に貢献することを目的として、スポーツ推進本部を設立した。スポーツ推進本部では、本学スポーツ推進戦略の指針を内外に示す目的で「スポーツ推進ステイトメント」及び「スポーツ振興の基本方針」を策定した。

競技力向上支援策として、2008 年に強化活動助成費、2009 年にスポーツ特別入試を導入している。また、年度末には、当該年度の優秀団体及び個人を表彰する「スポーツ表彰」と新入生歓迎会を同会場で実施している。2024 年度は 10 団体と 51 個人を表彰するとともに、新入生には明治大学に所属する学生アスリートとしての心構えを説いている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

「学生がそれぞれにスポーツを主体的に楽しんだり観戦・応援したりすることのできる安心・安全な環境と情報提供環境の整備」として、２０２４年度は新たに以下の取り組みをした。

①箱根駅伝優勝を目的とした「紫紺の襷プロジェクト」を立ち上げ、強化予算増額及び募金活動開始。

②Meiji University Giving Campaign 2024（外部資金獲得）開催。

③各部支援を目的とした社団法人設立サポート。（卓球部・バスケットボール部）
④スポーツ奨励奨学金制度改革・規程改正を行い、4 年間給付型奨学金を新設するとともに、他の奨学金との併給上限金額撤廃等を実現。
⑤スポーツプロモーションブースを積極活用し、体育会各部競技成績紹介のほか、プロ野球ドラフト会議中継のパブリックビューイング等を開催。
⑥今後優先的に整備を予定している各スポーツ施設の具体的内容検討に着手。

＜根拠資料＞
①明治大学創立 150 周年記念事業「紫紺の襷プロジェクト　Mの輝きを再び」特設サイト（https://meijinow.jp/sports/shikon-project/）
②Meiji NOW SPORTS サイト（https://meijinow.jp/sports/support）
③スポーツ推進本部会議審議・報告事項（2024 年 11 月 27 日、2025 年 3 月 19 日）
④スポーツ推進本部会議審議・報告事項（2025 年 1 月 15 日）
⑤Meiji NOW SPORTS サイト（https://meijinow.jp/meidainews/athletics/104216）
⑥「スポーツ関連施設整備の基本方針等について」（2025 年 2 月 27 日スポーツ推進センター会議資料）

7-2 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

7-2-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
スポーツ振興全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞
スポーツ推進センター会議を 5 回、同推進本部会議を 7 回開催し、スポーツ振興に関する事項について定期的に点検・評価（見直し）及び体育会各部からの相談事項等に対応している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
スポーツ推進本部において 2022 年にまとめた「今後の本学スポーツ振興について　～グランドデザイン 2030 ・中期計画実現に向けた課題～」に基づき、短期・中期的に解決を図る課題として整理した項目のうち、新たに多くの課題解決に着手した。

＜根拠資料＞
・「今後の本学のスポーツ振興について～グランドデザイン 2030・中期計画実現に向けた課題及び進捗状況報告～」

7-2-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	1

＜現状説明＞
スポーツ推進執行部、スポーツ推進センター会議、スポーツ推進本部会議等において適宜改善・向上について審議のうえ、対応可能なものについて実行している。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞

「今後の本学スポーツ振興について　～グランドデザイン 2030 ・中期計画実現に向けた課題～」記載事項に従い、短期・中期的に解決を図る事項として、スポーツ推進本部として新たに以下の取り組みをした。

①「強化指定部を中心とした競技力向上」及び「経済的支援体制強化」実現のため、以下の取り組みをした。

・箱根駅伝優勝を目的とした「紫紺の襷プロジェクト」を立ち上げ、募金活動開始

・Meiji University Giving Campaign 2024 開催（外部資金獲得）

・各部支援を目的とした社団法人設立サポート（卓球部・バスケットボール部）

・スポーツ奨励奨学金制度改革・規程改正（学部長会及び理事会承認）

②「学内外への積極的な発信」実現のため、スポーツプロモーションブースを積極活用し、体育会各部競技成績紹介のほか、プロ野球ドラフト会議中継のパブリックビューイング等を行った。また、昨年度末に開設した明治大学スポーツ発信サイト（MEIJI NOW SPORTS）に加えて、創立 150 周年記念事業として立ち上げた「紫紺の襷プロジェクト」の特設サイトを開設し、学内外に向けた積極的な発信を行った。

③「（遅れている）施設整備」実現のため、昨年度理事会に提出した「スポーツパーク計画廃案に伴うスポーツ関連施設整備の基本的な方針」に基づき、理事会研究会・施設視察を踏まえて、優先的に整備を予定している各施設の具体的内容検討に着手した。

④「地域貢献」事業として、本学八幡山グラウンドにおいて、初となる八幡山町会防災訓練を開催した。

＜根拠資料＞

・「今後の本学のスポーツ振興について～グランドデザイン 2030・中期計画実現に向けた課題及び進捗状況報告～」

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

体育会 46 部に対する支援体制が整えられるとともに着実に運営され、グランドデザイン 2030 の実現に大きく前進していることは高く評価できる。また、とりわけ、スポーツ奨励奨学金制度について、併給奨学金上限額を廃止することにより、競技成績に応じて支給される奨学金は調整を経ることなく、全額支給となり今後の報奨型奨学金の先鞭をつけた。さらなる競技成績の向上が期待される。一方、老朽化が著しいスポーツ関連施設の整備、安心・安全な練習環境の確保は必須である。遅滞なき着実な対応が引き続き望まれる。大学スポーツの推進を本学構成員のみならず、本学の支援者や地域社会の理解、協力も加えた重層的かつ強固な体制のもと、大いに遂行して欲しい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　就職キャリア支援事務室

基準 7　「学生支援」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
有為な人材を社会へ送り出す支援として、就職キャリア支援センターでは、毎年様々な工夫がなされており、質、量ともに本学が誇る高い就職率を維持できている。特に、今年度新たな支援行事として行われた「Meiji Career Fes2023」は、学生にとって新しい交流機会の創出となり、多くの学生及び企業に影響を与え、その効果に期待したい。また、一連の就職支援をワンストップサービスで行うための「新就職キャリアシステム（M-Career）」については、導入から一定の期間が経過しているため、普及率や活用方法など導入後の効果を検証し、学生にとってより良いシステムへバージョンアップすることを期待する。

7-1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。		
7-1-1 学生支援体制の適切な整備（進路支援）	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 学生への進路支援は、学生部長をセンター長とする「就職キャリア支援センター」を設置し対応している。「明治大学就職キャリア支援センター規程」第 1 条において、「明治大学は、本大学の学生に対する就職支援及びキャリア形成支援を推進することにより、学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、及び主体的に進路を選択できる能力の育成を図り、もって社会に有用な人材を輩出すること」と定めており、この目的の実現のため、事務部門として駿河台・和泉キャンパスには就職キャリア支援事務室、生田キャンパスには生田就職キャリア支援事務室、中野キャンパスには中野教育研究支援事務室（就職担当）を置き、就職支援とキャリア形成支援を体系的かつ一貫して行う体制を整備している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ 明治大学就職キャリア支援センター規程、事務組織規程		
7-1-2 キャリア教育とインターンシップの実施	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 本学におけるキャリア形成支援として、学生に早い段階で自身のキャリアについて考えさせることを意図した各種行事を低学年向けに実施している。将来に向けて現時点から準備できることを伝える『キャリアデザインガイダンス』や、企業の担当者に協力いただいて運営する PBL（Project Based Learning） 形式の Meiji Challenge Program がその一例である。2024 年度は前年に引き続きオンラインと対面を組み合わせて実施し		

た。
　就業体験に関しては、対象を低学年に限定したプログラムである Meiji Job Trial（MJT）を実施しており、2024 年度は 271 名の学生が参加した。MJT は一部の学部では単位認定されており、正課としてのキャリア教育の役割も果たしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
2024 年 12 月 6 日（金）2024 年度 MJT 実施結果について（資料 No3）

7-1-3 学生のキャリア支援を行うための体制の整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
　学部学生への就職支援・指導については、学業に配慮しつつ学生が納得した進路選択ができるような相談体制を構築している。学生が就職活動で直面している問題や進路選択全般について「フェイス・トゥ・フェイス」の相談を重視しており、2024 年度は年間 23,174 件の面談に応じている。理系学部では学校推薦制度があり、理工学部では就職指導委員会、農学部では就職支援委員会を設置している。就職キャリアシステム（M-Career）を通して、求職登録から求人検索、就職活動報告書の閲覧、個別面談予約などワンストップでのサービスを学生に提供している。なかでも、卒業生が採用選考の内容を詳細に記録した「就職活動報告書」は本学独自の資料であり、「就職活動報告書アンケート」においても最も多くの学生が利用した資料として高い評価を得ている。2024 年度の就職キャリア支援行事について、3 年生は 4 月に実施した「進路就職ガイダンス」を皮切りに、志望企業徹底研究セミナー・仕事研究セミナー、ES・筆記試験対策講座等、各種選考対策講座を実施した。これらの行事の実施形態については、対面とオンラインのどちらが高い教育効果を上げられるかということを念頭に置いて検討しているが、特に企業担当者と学生との交流については、教育効果の向上をねらい対面を中心に実施している。特に 2 日間計 60 社ほどの協力を得て実施する Meiji Career Fes は昨年度に続き今年度も開催し、多くの学生と企業との接点を創出することができた。
　学生の利便性の向上及び就職データ等の取得のため、就職支援システム（M-Career）を導入している。学生は同システムを利用して就職活動報告書を確認できるほか、就職支援行事参加予約や個別相談予約をとることが可能である。今年度 10 月時点で学部生の 90%が登録している。このシステムを通じて取得した各種データ等を参照し、支援行事や相談体制の改善に役立てている。
　大学院学生（博士前期・後期課程）・専門職大学院学生に対する支援強化としては、大学院事務室と連携した就職ガイダンスや個別相談会などが挙げられる。大学院では特に、研究支援・就職支援の充実を図り、人材育成機能を強化することなどキャリア全般の支援を目的として設置した「キャリアパス推進委員会」を、年 2 回程度実施し、「キャリアサポートプログラム」として研究職支援を中心に年々取り組みを充実させ、学生個々のキャリア像に基づいた支援を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
　2024 年度の Meiji Career Fes2024 においては、前年度は 3 年生以上を対象としたが、低学年のうちから業界・企業研究ができる機会の提供を目的に 1、2 年生も参加可としたところ、多くの低学年次学生が参加した。同イベントは低学年学生に対しては「社会への接点」として、就活年次生に対しては「業界・企業研究の場」

として活用できることが判明したため、次年度以降は改善点を検討しつつ、継続開催することとする。
　また、2024 年度から新たに主に公務員志望者を対象とした「公務員・独立行政法人等座談会」を和泉キャンパスにて開催した。このイベントは、各団体から直接仕事の話を聞ける機会となり、学生は職種・仕事理解を深めることができた。

＜根拠資料＞
明治大学就職キャリア支援センター報告書 2024 年度
明治大学大学院キャリアパス推進委員会 内規
Meiji Career Fes2024　パンフレット

7-2 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

7-2-1 進路支援全体に関わることや上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。 ※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　支援行事については、参加学生や協力企業にアンケートに回答していただいており、その結果を部内で共有するとともに改善点の検討を行い、次の行事策定や相談業務に反映させることで改善のサイクルを構築している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
各支援行事アンケート結果

7-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
　企業との交流、及び、学生相談を受けての知見を就職支援行事に反映するなど、活動の実施・見直しについては随時スピード感をもって対応している。
　また、前年度の評価において、「新就職キャリアシステム（M-Career）」に関する効果測定に関するコメントをいただいたことを受け、学生相談の質向上のため、学生相談記録を相談員が参照しやすくするための改修を行うこととした。作業は 2025 年度に入ってからとなるが、現状よりもアーカイブ化された内容を検索しやすくする仕組みを導入予定である。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
明治大学就職活動手帳、明治大学就職キャリア支援センター報告書 2024 年度

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価
就職の明治　の名に相応しい取り組みが低学年から展開され、変化の激しい時代にも、時機を失うことなく対応していることは、大いに評価に値する。特に Meiji Career Fes は、学生、企業の双方にとってのニーズをくみ取ったものであり、2 日間に 60 社もの参加を得て成功裏のうちに終えるとともに、Meiji Job Trial については、一部の学部で単位認定されている。一方、学業とのバランスも鑑み、偏りのない学生に寄り添った就職支援を引き続き展開して欲しい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　国際連携事務室・国際教育事務室

基準 5　「学生の受け入れ」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
オンラインでの入試広報に加え、オンラインを含む国内外における入試説明会・進学相談会をきめ細かく実施することにより、日本留学試験受験者がコロナ禍前の 5 割程度にとどまる状況にあって、1000 名近い留学生入試の志願者を獲得できており、留学生受け入れにおいて有効な取り組みが実施できていると評価できる。 学部ごとに実施していた海外地域指定校入試を 5 学部で共同利用する体制も整えられ、この制度を全学部に展開すれば、さらなる留学生獲得が期待できる。 入試志願処理においては、志願者の利便性向上を主目的として導入したオンライン出願処理システムの改良を進め、安定感を増しており、不正防止・資格要件審査の均質化の機能を向上させているとともに事務負担の軽減にも有効に働いているものと評価する。今後もさらに厳格な志願処理を実現するために、手続やシステムの改善を進めてほしい。 なお、アンケートなどによって留学生に対する経済的支援策が学生の修学環境改善や修学意欲の向上にもたらす効果を検証し、確認できたこと、さらに支援制度の充実と効果的な運用を図るべく、その改善にも取り組んでいることなど、PDCA サイクルを意識した取り組みが持続的に行われていることを評価する。

5-1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
5-1-1 留学生のための海外入試広報	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

海外向けの活動は、コロナ禍以降は日本学生支援機構（JASSO）が韓国（ソウル・釜山）で主催する日本留学フェアだけに参加してきたが、2024 年度は海外での広報活動強化へ向けた新たな取組みとして、同機構が主催する台湾（台北）及びタイ（バンコク）での留学フェアにも参加した。台湾及びタイの留学フェアを含めて、アジア各国の留学フェアにはコロナ禍前は例年参加していたが、実態としては私費外国人留学生入試における中韓以外の志願者増加に結び付いていないため、来場者層やニーズを改めて確認し、留学フェアへの参加が最適な広報活動であるかを検証するという目的も兼ねて参加した。

なお、韓国については上述した留学フェア参加の他に、現地にある日本留学のための教育機関（塾）で入試説明会を例年実施しており、2024 年度もソウル市内の塾（4 か所）で入試説明会を実施した。

国内の活動は、前年度と同様に、①留学フェアへの参加、②日本語教育機関等での入試説明会を中心に実施した。①については、JASSO 等の外部機関が主催する留学フェアへ 4 件（計 4 日間）参加し、のべ約 740 名の学生が本学ブースへ来訪した。②については、前年度の外国人留学生入試において 10 名以上の志願者がいた日本語教育機関等を中心に、出願期間前（6 月～7 月）に個別に入試説明会を実施した。また、個別に入試説明会を実施できなかった日本語教育機関等に対しては、オンライン入試説明会を実施して、本学志願者との接点を確保した。

留学フェアや入試説明会では、外国人留学生向けガイドブックや入試関連資料を配布したうえで、本学の入試制度や経済的支援を含めた留学生向けの各種支援に関する説明を行うと共に、参加学生からの質疑にも丁寧に対応し、本学の理解を深めていただいた。

2025 年度外国人留学生入試の志願者は 1,313 名と昨年（965 名）から約 36%増加し、コロナ禍の影響で減少していた志願者が戻ってきたことがうかがえる。外部環境としては、志願者の主要層である韓国の日本留学試験（EJU）受験者が約 5,900 名と昨年（約 4,600 名）から約 28%増加している。韓国では、コロナ禍の影響で 2020 年度受験者が前年度比で約 57%減少し、その後も受験者数の伸びが弱かったが、ここにきて大きく上昇したことが注目される。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

海外向けの活動として、新たに台湾及びタイで開催された留学フェアにも参加した。海外入試広報では、外国人留学生入試（学部）の受験予定者を主なターゲットとしているが、台湾及びタイは大学院やイングリッシュ・トラックへの入学希望者が大半を占め、本学が想定している層と乖離していることが韓国との大きな違いであった。海外在住の学生へのアプローチについては、試行錯誤を繰り返しながら、国・地域ごとに広報活動として効果の高い方法を確立していく必要があると思われる。

国際連携本部では、これまで学部単位で実施してきた海外指定校入試を複数の学部で共同利用できる体制へ発展させ、海外指定校入試制度の全学化へ向けた取組みも推進している。前年度に中国の海外指定校（2 校）について共同利用する体制を実施したことに続き、韓国（5 校）、台湾（6 校）及びベトナム（1 校）における各指定校についても共同利用体制を展開した。

＜根拠資料＞

・2024 年度外国人留学生入試広報活動実績及び 2025 年度広報活動方針について（国際連携本部会議資料：2024 年 11 月 18 日）

・2025 年度海外指定校推薦入学試験（韓国・ベトナム）の入試要項及び出願書類の公開について（教務部委員会資料：2024 年 7 月 16 日）

・2026 年度海外指定校推薦入学試験の要項及び出願書類の公開について（教務部委員会資料：2025 年 2 月 25 日）

5-1-2 留学生入試出願処理体制の構築 （※）項目名の変更 変 更 前：留学生入試出願処理システムの構築 変 更 後：留学生入試出願処理体制の構築 変更理由：留学生入試出願処理には、システムだけではなく、外部委託の利用等も含まれるため。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

外国人留学生入試の志願処理では、各国の事情に基づき様々な形式の書類が提出され、出願資格を審査する統一的な機能が必須となっている。現在は、国際教育センターがアドミッション・オフィスに類する機能を持ち、外部業者と協力しながら、出願書類（特に各種証明書）の確認、疑問点の解消などの作業を通じて、出願資格の一次判定を行っている。このことにより、各学部での出願資格確認に関わる労力を大幅に削減しているほか、出願処理を集約することで、統一した基準で出願者への確認などを行うこともできている。

また、外国人留学生入試のオンライン出願システムの活用を通じて、志願者の利便性向上及び本学の事務負

荷軽減を同時に実現している。特に形式的な要件未充足者（例：英語外部試験のスコア基準点を満たさない者、併願不可の学部への出願しようとする者等）は、システム的に出願できない仕組みを導入することで、不要な志願処理を削減する工夫をしている。オンライン出願システムは 2020 年度入試から導入しているが、システム改修は年々少なくなっており、運用も安定している状況である。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

N/A

＜根拠資料＞

・2025 年度外国人留学生入学試験出願書類チェックポイント

5-2 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

5-2-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	１．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	1

＜現状説明＞

外国人留学生に対する主な経済的支援として、「私費外国人留学生奨学金」、「私費外国人留学生授業料補助」、「私費外国人留学生特別助成金」、「グローバル選抜助成金」を整備しており、入試広報活動においても PR している。

一方で学内では、「2021 年度部門別自己点検・評価報告書」における全学委員会からの全学評価コメントとして、「今後の支援制度のさらなる充実、効果的な運用を図るためにも、奨学金制度の中長期的な視点に立った検討にも取り組んでいただきたい。」との要請を受けている。前年度までも PDCA サイクルを意識した取組みを持続的に行ってきたが、2024 年度は当該要請への本格的な取組みとして、①外国人留学生の実態調査（経済状況や奨学金等へのニーズの把握）及び②経済的支援制度が最適な制度設計に基づいて運用されているかどうかの検証を行った。

具体的には、①については、本学が入試説明会を実施している日本語学校等の教員へのヒアリング及び学生へのアンケートを実施。アンケートの結果、本学の私費外国人留学生のほとんどを占める中国籍及び韓国籍の学生は、経済的に恵まれている学生が大多数であり、経済的支援に対する関心やニーズは高くないと想定されるとの結論に至った。

②については、制度全体に着眼したときの課題と個々の経済的支援に着眼したときの課題をそれぞれ洗い出して整理したところ、現在の制度及び運用には改善すべき課題が多く確認された。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

外国人留学生の実態調査及び現行制度の検証を踏まえて、国際連携本部として 4 つの経済的支援（「私費外国人留学生奨学金」・「私費外国人留学生授業料補助」・「私費外国人留学生特別助成金」・「グローバル選抜助成金」）の見直しを提起することとした。詳細は次項 5-2-2 に記載。

＜根拠資料＞

・外国人留学生を対象とした経済的支援の見直しについて（国際教育センター会議資料：2025 年 1 月 14 日）

5-2-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	1

＜現状説明＞

上記 5-2-1 で記載したとおり、国際連携本部として、「私費外国人留学生奨学金」、「私費外国人留学生授業料補助」、「私費外国人留学生特別助成金」、「グローバル選抜助成金」の運用見直し案を策定した。

見直しの契機となった課題認識の要点は、以下のとおり。

①経済的支援の受給者の主要層である中国籍及び韓国籍の学生は、経済的に恵まれている学生が多く、経済的支援に対するニーズや関心はそれほど高くないと考えられることも踏まえ、真に経済的支援を必要としている学生を対象とした運用になっているか検証する必要がある。

②本学の経済的支援の制度及び運用について、目的や対象が経済的支援相互間で重複しているものが散見されるため、受給者に偏りが発生しやすい構造になっていないか検証する必要がある。

③長年に亘り、制度や運用に対する十分な検証が実施されてこなかった結果、給付人数や予算規模が膨らみ過ぎたと思われる制度もあるため、規模の妥当性についても検証する必要がある。

上記①～③を踏まえて、各経済的支援の目的を改めて確認し、それぞれの目的に応じて対象や運用基準を見直すこととした。これにより各経済的支援の位置付けが明確になり、制度全体としても適切に予算を配分できる枠組みへ改善された。

2024 年度当初から 2024 年 12 月頃まで国際連携本部内で協議を重ね、2025 年 1 月から学内での意見伺いを開始。実施順に、国際教育センター会議（1/14）、学長スタッフ会議（1/14）、学部長会懇談会（1/22）、国際連携運営委員会（1/27）において意見伺いを実施した。多角的な視点からの意見や指摘を踏まえて見直しの最終案をまとめ、2025 年 2 月末から審議を開始した状況。2024 年度末時点では、国際教育センター会議（2/25）と国際連携運営委員会（3/31）での審議が完了しており、最終的には次年度（2025 年 5 月）の理事会で審議（決定）される予定である。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

外国人留学生を対象とした経済的支援の見直し案は以下のとおり。なお、見直しの実施時期は 2026 年度からを予定している。

＜私費外国人留学生奨学金＞

修学困難な学生に対する留学生活上の支援を目的として、学部生及び大学院生の全員を対象とする。給付額を現行の 30 万円/年から 60 万円/年（上限）へ引き上げ、支援を拡充する。

＜私費外国人留学生授業料補助＞

本学における学業成績が優秀である学生に対する学業奨励を目的として、学部生及び大学院生の 2 年生以上で GPA3.00 以上の学生を対象とする。なお、学業成績優秀者を対象とした支援であることを分かりやすくするために、名称を「私費外国人留学生学業成績優秀者助成金」へ変更する。

＜私費外国人留学生特別助成金＞

優秀な学生獲得を目的として、学部の外国人留学生入試、イングリッシュ・トラック入試及び海外指定校入試における成績優秀者を対象とする。

＜グローバル選抜助成金＞

今回の見直しに伴い、2026 年度から新規募集を停止することとする。

＜交換留学生受入促進助成金＞

今回の見直しに伴って新設する助成金。本学における国際交流の活性化を目的として、特にインバランス（派遣過多）となっている協定校からの交換留学生を対象として支援する。本助成金を通じて、日本人学生の派遣機会の拡充及び国際共修の活性化を志向する。

＜根拠資料＞

・外国人留学生を対象とした経済的支援の見直しについて（国際教育センター会議資料：2025 年 1 月 14 日）
・外国人留学生を対象とした経済的支援の見直しについて（学長スタッフ会議資料：2025 年 1 月 14 日）
・外国人留学生を対象とした経済的支援の見直しについて（学部長会懇談会資料：2025 年 1 月 22 日）
・外国人留学生を対象とした経済的支援の見直しについて（国際連携運営委員会資料：2025 年 1 月 27 日）
・外国人留学生を対象とした経済的支援の見直しについて（国際教育センター会議資料：2025 年 2 月 25 日）
・外国人留学生を対象とした経済的支援の見直しについて（国際連携運営委員会資料：2025 年 3 月 31 日）

＜その他特筆すべき取組み＞

N/A

全学委員会からの全学評価

コロナ禍以降、オンラインでの入試広報に加え、オンラインを含む国内外における入試説明会・進学相談会をきめ細かく実施してきたが、新たに海外での広報活動強化として台湾やタイの留学フェアに参加するなど、留学生獲得のための取り組みを行っていることは評価できる。今後、さらに国・地域ごとに広報活動として公開の高い方法を確立していくことを期待する。

学部ごとに実施していた海外地域指定校入試を複数学部で共同利用する体制へ発展させ、さらにその指定校の地域や数についても増加させていることは評価する。この制度を全学部に展開すれば、さらなる留学生獲得が期待できる。

入試志願処理においては、志願者の利便性向上を主目的として導入したオンライン出願処理システムの改良を進め、安定感を増しており、不正防止・資格要件審査の均質化の機能を向上させているとともに事務負担の軽減にも有効に働いている。今後もさらに厳格な志願処理を実現するために、手続やシステムの改善を進めてほしい。

PDCA サイクルを意識した取り組みを持続的に行っており、アンケートなどによる外国人留学生への経済状況や奨学金等ニーズの把握、経済的支援制度が最適な制度設計に基づく運用であるかの検証を行い、ニーズや現行制度の課題を確認できたことは評価する。今後、そうした調査や検証を踏まえた支援策等の提起が実行され、さらなる支援制度の充実と効果的な運用が図られることを期待する。

基準 7　「学生支援」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

入学時の手続等のオンライン(オンデマンド)での説明、ボランティア学生や TA の諸活動、特任教員による日本語オフィスアワーなど、受け入れ留学生に対して学習・研究活動支援・生活支援さらには就職支援まで、留学生支援を多角的・多面的に行っており、評価できる。オリエンテーション資料の見直しや外国人大学院生の日本語科目履修に係る改善も行われるなど、検証を踏まえた支援体制の拡充が着実に行われていることも確認できる。

また、留学生ラウンジの設置、学生交流団体の公認化などにより、留学生に対する学習支援や学内における

国際交流の活性化がさらに進展することも期待できる。

一方、本学学生の海外留学支援については、留学のためのプログラムやカウンセリングの拡充、経済支援策の充実、危機管理体制の整備など、学生の留学意欲を削がないよう配慮しつつ諸施策を継続し、これらの効果の検証と改善を行い、留学を促進していることが確認でき、評価できる。

国際交流活動はコロナ禍により様々な制限を受けることとなったが、上記のような諸施策、種々の取組みを行ったことで、留学生の受入れ・学生の海外派遣の復調を実現できているものと評価するとともに、今後の国際交流のさらなる拡充に期待している。

なお、2023 年度をもってスーパーグローバル大学創成支援事業期間が終了したが、その後の事業の自走化、国際化の諸計画の継続・推進にも期待している。

7-1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

7-1-1 外国人留学生への修学支援	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

●外国人留学生支援全般

新入生が学生生活を円滑にスタートできるよう、新入生向けのオリエンテーションを例年実施している。コロナ禍を契機に、説明動画やパワーポイント等のオンライン化を進めたことで、新入生がオンデマンドかつ必要に応じ繰り返し内容を視聴できることで、入学時に必要な各種手続き等の理解促進につながっている。交換留学生については、来日後に居住する市役所等での住民登録や国民健康保険等の手続きが必要になるが、交換留学生にとってその公的手続きは容易ではない。そのため、国際教育センターが本学学生の中からボランティアを募り、これらの手続きを現場でサポートする制度を設けており、その後の学生交流のきっかけにもつながっている。また、外国人留学生が学業生活を営むために必要な情報を網羅した「留学生ガイドブック」を作成している。大学の基本的な情報はもちろんのこと、外国人留学生における学内での諸手続きや大学が紹介している奨学金に関する情報を一冊にまとめられており、学内で必要な情報だけではなく在留資格の手続きといった日本で生活する上で必須の情報から、緊急時の医療機関や相談先をまとめた情報など日本国内での生活に役立つ情報を掲載している。日本語版、英語版を作成し、大学ホームページからダウンロードして閲覧することも可能で、利用者の便宜を図っている。

学習支援面では、本学大学院学生を TA として採用し、駿河台、和泉、生田の 3 キャンパスに各 1 名を年間通して配置した。TA は、留学生の日本語学習支援（レポートチェック、ゼミ発表準備、資料・教材等の読解支援など）を中心とした留学生の学習・研究活動及び留学生活適応の支援にあたった。

●学生交流

留学生への支援や留学生同士の親睦及び留学生と日本人学生の交流を促進するために、各キャンパスに国際交流ラウンジを開設している。同ラウンジや、和泉キャンパスのラーニングスクエアにおいて、国際教育センター主催の交流イベントや新入生歓迎会、交換留学生による母校・母国紹介等を開催し、外国人留学生と日本人学生との交流促進を行った。また、国際教育センター公認の学生交流団体は２０２３年度までは１つであったものを、２０２４年度には別の学生交流団体を追加で公認した。これら二つの学生交流団体によるイベント

に対し、国際級育センターが適宜、会場貸し出しや学内広報等の便宜供与を行ったことで、年間を通して学生交流イベントが活性化された。

●外国人留学生向けの日本語教育（留学生共通日本語）

日本語教育センターでは、本学在学の交換留学生を対象に、「留学生共通日本語科目」を開講し、本学での専門的な学習を行うためのアカデミックレベルの日本語習得を目的とした日本語教育を行っている。少人数で実施するこれらの日本語科目は、留学生が週に複数回定期的に授業担当教員をはじめとした大学教職員に会うことができる場であり、そのことからも留学生・学生支援の貴重な機会ともなっている。本科目では、学習内容によって本学の日本人学生がボランティアとして授業に参加する制度を整えており、受講生にとっては実際の日本語学習の、日本人学生にとっては留学生との交流の機会になっている。さらに、日本語学習環境整備の一環として、日本語教育センターの特任教員が本学の全留学生を対象に週２回「日本語オフィスアワー」を設け、日本語学習の補習やレポート作成指導、会話練習など日本語学習支援を行った。

また、2024 年度秋学期からは、大学院生・専門職大学院生向けに３科目（「日本語 A」「日本語 B」「日本語 C」）を開講した。この背景としては、次の３つの課題認識があった。①日常会話を中心とした実用的な日本語学習から始めたいという初学者や初級者、将来の就職活動を想定したビジネス日本語を学びたいという中級者からの要望が高く、更なる拡充が望まれる。②研究活動と両立させるためには、現在、「留学生共通日本語」で主流の週４コマといった集中的な日本語学習ではなく、週２コマ程度の時間数が適当である。③授業は駿河台キャンパスで行われるため、他キャンパスの大学院生に対して、キャンパス間移動の制約や負担を軽減することが望ましい。

これらを解決すべく大学院生向けにデザインした当該３科目を 2024 年度秋学期よりメディア授業として開講し、計１４人（日本語 A：８人、日本語 B：２人、日本語 C：４人）の受講生を得ることができた。2025 年度以降は、当該科目の新規開講にかかる学生周知を徹底することで、更なる受講者数増を期待したい。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

7-1-2 海外留学希望者への支援	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

●海外留学支援

海外留学希望者向けの支援として、①留学に役立つ授業科目（グローバル人材育成プログラム科目）開設、②留学に必要な英語力強化プログラム（海外留学プレ・ポスト英語プログラム）の実施、③留学のための各種相談（留学カウンセリング、学生留学アドバイザー、英語学習アドバイジング・オフィスアワー）対応を提供している。

●危機管理体制の構築

学生海外派遣危機管理マニュアルを制定し、有事の際の関係者間の緊急連絡体制の整備や緊急事態のレベル別基本対応フローを定めている。また、本学の制度を利用して海外留学する学生に対しては危機管理サービスを付帯している本学指定の海外旅行保険加入を義務付け、海外留学中の予期せぬ発病・事件事故・災害に 24 時間 365 日迅速に対応できる体制を構築している。

●海外留学に関する経済的支援制度

海外留学に関する本学独自の海外留学支援制度として、中長期留学者向けの「外国留学奨励助成金」「海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」及び短期留学者向けの「国際化サポート海外留学奨励金」を設けている。これらはいずれも返還の必要がない給付型の助成・奨学金であり、学生の経済的負担を軽減し、海外留学への挑戦支援を目的としている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

●海外留学支援

①グローバル人材育成プログラム科目について、科目全体の見直しを実施。科目編成方針の決定、方針に基づく科目の統廃合をし、2025 年度より新たな科目編成での授業が提供されることになった。②海外留学プレ・ポスト英語プログラムは、外部団体のリソースも活用しながら学生の英語力強化を図ってきたが、スーパーグローバル大学創生支援事業終了を見据えて複数年にわたって内製化を進め、事業終了後も持続的なプログラム運営が可能な体制を整えてきた。2024 年度は前年度までの内容を踏襲しつつ、学生の利用が増加している IELTS のスピーキング講座を国際連携機構特任教員が開講するとともに、留学中の学生に対するサポートとして、時差を考慮したアドバイジングの専用枠を設置し、きめ細かな学生支援体制をとった。③留学のための各種相談のうち、専門のカウンセラーが相談に応じる「留学カウンセリング」については、需要が見込まれる新年度及び中長期留学募集時期に予約不要の相談日を新設。特に 10 月の相談件数は 163 件と過去 3 年間で最高値となり、新たな試みが効果を上げたことが確認できた。

●経済支援制度

かつてない水準の世界的な物価高騰、円安傾向という社会状況の変化を受け、中長期留学向け助成金である「外国留学奨励助成金」、「海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」の 2 つの助成金制度の改編を決定した。

＜根拠資料＞

・明治大学学則（別表１の２）の一部改正について（国際連携機構会議資料）
・2024 年度海外留学プレ・ポスト英語プログラム実施について（国際教育センター会議資料）
・2024 年度海外留学相談（カウンセリング）実施報告書
・新しい中長期留学助成金制度について（国際連携機構会議資料）

7-2 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

7-2-1 上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

学生派遣・外国人留学生の受入ともに、定期的（月１～２回）に開催される国際連携機構の会議（国際教育センター会議、国際連携本部会議、国際連携運営委員会、国際連携機構会議）において、審議・検討・報告を、行い、個々の取り組みに対して PDCA サイクルを展開している。

2024 年度においては、特に海外留学希望者への支援について、海外留学支援プログラムや授業計画、経済的支援制度については、定期的に開催される国際連携機構の会議（国際教育センター会議、国際連携本部会議、国際連携運営委員会、国際連携機構会議）において、過年度の開講科目数やプログラム・助成金への応募・参加者数などのデータを共有し、制度の効果を定期的に点検・評価すると共に、改善点の洗い出しを行っている。危機管理体制については、毎年、内容及び緊急連絡体制の見直しを実施し、国際連携機構の各会議にて内容を点検・承認後に、学内関連部署に更新後のマニュアル及び緊急連絡網の共有を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

●海外留学に関する経済的支援制度

昨今の円安、物価高、欧米大学授業料の高騰等留学を取り巻く社会環境の変化に対応し、引き続きより多くの学生の海外派遣を促進するため、効果的な経済支援策を検討。為替推移、米国大学の年間平均費用推移や、学生からの経済的困窮に係る相談内容、これまでの助成金支給実績等関連データを取りまとめ、現在の経済的支援制度が海外留学する学生への支援として十分か検証した。その結果、円安・物価高により留学をあきらめたり、留学期間を短縮する学生の状況が浮き彫りになり、より多く、より広く、さまざまなタイプの学生の留学をより厚く支援可能な経済支援制度への改編に向けた取り組みを行うこととなった。

●外国人留学生に対する経済的支援制度の見直し

外国人留学生に対する主な経済的支援として、「私費外国人留学生奨学金」、「私費外国人留学生授業料補助」、「私費外国人留学生特別助成金」、「グローバル選抜助成金」の４つが設けられている。一方で学内では、「2021 年度部門別自己点検・評価報告書」における全学委員会からの全学評価コメントとして、「今後の支援制度のさらなる充実、効果的な運用を図るためにも、奨学金制度の中長期的な視点に立った検討にも取り組んでいただきたい。」との要請を受けた。これに対し、2024 年度は、①外国人留学生の実態調査（経済状況や奨学金等へのニーズの把握）及び②経済的支援制度が最適な制度設計に基づいて運用されているかどうかの検証を行い、外国人留学生向け奨学金がより効果的・効率的に活用されよう大きく改革するための礎を築いた年であった。詳細は、基準 5 - 2 を参照いただきたい。

＜根拠資料＞

・学生海外派遣に係る危機管理マニュアルの更新について（国際連携機構会議資料）
・新しい中長期留学助成金制度について（国際連携機構会議資料。7-1-2 根拠資料同）
・外国人留学生を対象とした経済的支援の見直しについて（国際連携運営委員会資料：2025 年 3 月 31 日）

7-2-2　２→１ 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

海外留学希望者への支援においては、上記 7-1 記載の国際連携機構内会議での指摘や評価内容をもとに、次年度に向けてプログラムの内容の変更や、各種プログラムへの応募・選考手続きの改善を進め、改善内容を反映した留学プログラム、各種留学支援策、授業計画等について、年度計画の承認を得ている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

【海外留学希望者への支援】

●留学に役立つ授業科目の改編

グローバル人材育成プログラム科目については、前年度に科目の適切性について、国際教育センターにて検討。特に、未開講が継続している科目の取扱いや学生のニーズや時代の要請に適応した科目となっているかについて、科目設置目的や経緯、科目内容、過去の開講状況や履修者数等を元に集中的に点検・評価を実施した。2024 年度はこれを受けて科目体系、設置科目の改編について見直し行い、学生のニーズや時代の要請に適応した科目について検討した。「グローバルな視野養成や経験を促進することを目的とする教育プログラムを編成する」ことを基本方針とし、「異文化理解・国際協働科目群」「留学準備科目群」「海外留学科目群」「留学後科目群」への統合・再編案を策定した。併せて 2024 年度学長方針に示された「多様な価値観や文化背景を有する学生が互いを尊重しながら共に学び、刺激し合える共創的・国際的キャンパス」に向け、新たに日本人学生と外国人学生が共に学び合う国際共修科目を設置。また、明治大学グランドデザイン 2030 に示された「クォーター制度の活用」に対応する、中長期留学前・後の学生を対象としたクォーター科目の設置も決定。これらの案は全学部からの承認を得た後、学則別表の改正を行い、2025 年度より新科目が開講されることとなった。

●海外留学に関する経済的支援の強化

上記 7-1 記載の通り、かつてない水準の世界的な物価高騰、円安傾向という社会状況の変化を受け、中長期留学向け助成金である「外国留学奨励助成金」、「海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」の 2 つの助成金制度の改編に着手。外国留学奨励助成金については、「留学経費助成」を増額するとともに、本学での学びに力を入れている優秀な学生への支援強化策として、成績上位者枠を設け、最大で現行より 70 万円増の助成額とすることとした。また、海外トップユニバーシティ留学奨励助成金については、対象留学地域の多様化を進め、学生の多様な学びを促進することを目的に、英米以外の国・地域の留学プログラムも対象とする制度改正を行うこととし、両助成金の改編について国際連携機構内の各会議にて承認を得た。改編後の助成金制度は 2027 年度派遣学生より適用される予定で、過去の事業の点検・評価を実際の学生支援策の改善に活かした。

＜根拠資料＞

・明治大学学則（別表１の２）の一部改正について（国際連携機構会議資料 7-1-2 根拠資料同）

・新しい中長期留学助成金制度について（国際連携機構会議資料 7-1-2 根拠資料同）

＜その他特筆すべき取組み＞

N/A

全学委員会からの全学評価

入学時の手続等のオンライン(オンデマンド)での説明、ボランティア学生やＴＡの諸活動、特任教員による日本語オフィスアワーなど、受け入れ留学生に対して学習・研究活動支援・生活支援さらには就職支援まで、留学生支援を多角的・多面的に行っており、評価できる。外国人大学院生向けのメディア授業を活用した日本語科目の設置など、検証を踏まえた支援体制の拡充が着実に行われていることは評価する。

また、留学生ラウンジの活用、公認学生交流団体の追加拡大などにより、留学生に対する学習支援や学内における国際交流の活性化がさらに進展したことも評価する。

一方、本学学生の海外留学支援については、留学のためのプログラムやカウンセリングの拡充、経済支援策の充実、危機管理体制の整備など、学生の留学意欲を削がないよう配慮しつつ諸施策を継続し、これらの効果の検証と改善を行っている。各種プログラムの見直しや予約不要の留学カウンセリングの新設など、留学を促進する取り組みの充実を図っていることは評価できる。そして、海外留学に関する経済的支援制度について、様々なタイプの学生の留学をより厚く支援可能な経済支援制度への改編に向けた検討が行われており、円安や物価高という経済的事情により、学生が留学を目指すことや継続することを断念することがないような支援策となることを期待する。

国際連携機構の各会議体において、個々の取り組みに対する PDCA サイクルが展開されており、指摘や評価内容を反させたさらなる支援制度の充実と効果的な運用を図るべく、その改善に取組んでいることは高く評価する。学生のニーズや時代の要請に適応できるよう、学長方針に示された日本人学生と外国人学生が共に学び合う国際共修科目や明治大学グランドデザイン 2030 に示されたクォーター制度の活用に対応する科目の設置、より効果的・効率的な奨学金制度への移行等種々の取組みを評価するとともに、さらなる国際交流の拡充に期待している。

35_国際教育事務室・国際連携事務室

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　システム企画事務室

基準 8　「教育研究等環境」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

全学的な情報化戦略を策定することを目的として情報化戦略協議会が設置されており、2020 年に「明治大学情報化戦略」を策定し、IT が果たすべき将来像を情報化ビジョンとして示し、その実現に向けての施策を掲げており、教育研究環境整備に向けた中長期的な情報化戦略及びその実現方法が明示されている。情報化戦略協議会及び専門部会では、各プログラム・プロジェクトにおいて、情報化ビジョンの実現に向けた方向性や要件の確認及び関連部署やプログラム間の調整等を行いロードマップに沿った推進を行っており、全学的な情報化推進の役割を担っている。

情報化戦略協議会は年に 2 回、その下にプロジェクト推進のために設けられた「専門部会」は年 4 回実施され、進捗状況の点検・評価を実施し、Microsoft365 のテナント統合の方針見直しなど改善に取り組んだほか、教職員・学生の円滑な情報共有とペーパーレス化を可能とする全学的教育支援システムである Oh-o!Meiji システムの設計・開発作業の推進、各キャンパスのアクセスポイントの追加設置など新しい取り組みも行ったことは評価できる。

情報倫理の確立は「学校法人明治大学総合情報システム管理規定」を規定し、情報基盤本部において管理・運用されている。教職員は「IT 活用推進員」を各部署に置くことで部署の安全活用のけん引役とし、学生に対しては「MIND 利用講習会」を実施している。教職員・学生ともに遵守すべき事項のガイドラインを公開しており、違反した場合はネットワーク利用停止の措置をとるなど、実効性を持たせている。

このように短期的な課題に対しても迅速に情報環境の整備に対応し、教育研究活動の円滑な実施に貢献するとともに、中長期的には情報化戦略を掲げ、計画的にシステムの更新を推進し、将来の教育研究活動に対応できる体制の構築を進めており、情報化の環境は適切に整備されていると評価する。

8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

8-1-1 学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設･設備の整備（大学全体のネットワーク環境等）	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

オンライン授業実施環境の整備として、Zoom ライセンス確保、同時接続数 2 万人に対応可能な動画配信サーバー環境の更新、全学的な教育支援システムである Oh-o! Meiji システムの更新、教学システムの更新、学内無線 LAN アクセスポイントの増強などを実施している。さらに教員の研究室内での無線 LAN 環境を改善するために、希望する教員に対して無線 LAN アクセスルータの貸与を行っている。

その他、学外からの学内ネットワークへ接続するための VPN 接続ライセンスの追加、ネットワーク増強、グループワークを主体とした授業運営の選択肢のひとつとしての Teams 利用促進、大容量ファイル配信のための OneDrive サービス導入など、様々な整備を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

Oh-o! Meiji システムについては、教職員と学生間の円滑な情報共有・ペーパレス化を可能とする資料共有や申込フォームなどの機能を備えた新システムへの更新を実施した。2025 年 3 月に全教員及び全学生向けに新システムを正式にリリースし、全利用者向けの統合ポータル環境及び授業支援環境を整備した。教学システムについても Web 履修機能の刷新、各種申請や取得単位状況の確認などがオンラインで可能となる新システムへの更新を実施し、2024 年 8 月に新システムへ移行した。

教学側と密に連携を行い、各キャンパスの授業要望に対応するアクセスポイントの追加設置を、26 台行った。さらに、研究室での個人利用のため、2021～2024 年度合計で 355 台の無線 LAN アクセスルータを購入し、うち 303 台を希望する教員へ貸与した。

＜根拠資料＞

・Panopto 更新資料
・Oh-o! Meiji システム更新資料
・教学システム更新資料
・Zoom ライセンス調達資料
・アクセスポイント、無線 LAN アクセスルータ調達資料
・無線ルータ貸与管理表

8-1-2 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

学校法人明治大学総合情報システム管理規程において、情報システムの総合的な管理・運用については、情報基盤本部を主管としている。また電子計算機システムの管理・運用については、システム毎に管理者を置き、管理基準に沿った情報管理に関する全学的な責任体制が規定されている。各部署の業務において IT を安全かつ適切に活用するためのけん引役として、「IT 活用推進員」を各部署に置いている。この IT 活用推進員に学内システムの活用法及びセキュリティに関する研修等を実施し、IT 活用推進員を通して職員全体の啓発活動を行っている。

学生に対する情報倫理の取り組みとして、ネットワークの仕組みやマナーについて解説する「MIND 利用講習会」を提供している。学生は、本学ネットワークを利用（例えば、学外へのアクセスや無線 LAN 接続等）を行う前に本講習会の受講が必須となっている。本講習会は、オンラインで受講可能であり、いつでも受講可能である。

また、本学ネットワークの利用について、学生及び教職員に対し、基準と遵守すべき事項のガイドラインを公開しており、これに違反した場合は、ネットワークの利用停止等の措置を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2023 年 1 月に情報セキュリティに関する外部評価を受審した結果、現状の体制及びセキュリティ関連規程では、昨今急速に変動しているセキュリティ攻撃や人的要因を起点としたセキュリティインシデントに十分に対応することができない可能性があるとの指摘を受けた。

本学における情報セキュリティを確保し、向上させていくにあたり、2023 年度の「明治大学情報セキュリティポリシー」改訂に続き、2024 年度は情報システムの適切かつ安全な管理・運用を実現できる実施体制を整備する「明治大学情報セキュリティ対策基準」を制定した。この対策基準を骨子として、2025 年度以降、各

組織・部門で共通で利用する各種ガイドラインを整備する予定である。

＜根拠資料＞
・学校法人明治大学総合情報システム管理規程
・IT 活用推進員選出、活動イメージ資料
・IT 活用推進員研修資料
・MIND 利用講習会資料
・明治大学情報セキュリティポリシー
・明治大学情報セキュリティ対策基準

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-2-1 教育研究等環境全体や上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
外務担当常勤理事のガバナンスの下、教育の情報化の推進、情報環境の整備等、本学の情報化にかかわる事項を総合的に審議するとともに、必要な調整を行うことにより、全学的な情報化戦略を策定することを目的として情報化戦略協議会が設置されている。本協議会では、関係機関と連携し、長期ビジョン、グランドデザイン、中期計画の実現を支援することを目的として、2020 年 3 月に「明治大学情報化戦略」を策定した。本情報化戦略は、IT が果たすべき将来像を情報化ビジョンとして示し、その実現に向けての施策を掲げ、それらを実行していくためのプログラムとロードマップへの流れを取りまとめたものである。
情報化戦略の実現に向けて、情報化戦略協議会の下に設置された専門部会（PMO)を中心に各プログラム、プロジェクトを推進し、定期的に方向性や進捗等の点検・評価を実施している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・情報館戦略協議会規程
・明治大学情報化戦略
・情報化戦略専門部会内規

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
2 回の情報化戦略協議会及び 2 回の専門部会を開催した。各プログラム・プロジェクトにおいて、情報化ビジョンの実現に向けた方向性や要件の確認及び関連部署やプログラム間の調整等を行い、ロードマップに沿った推進を行っている。必要に応じて方針や計画の見直しも行っている。2024 年度は、教学 IR との横断的なデータ参照を可能にするデータ基盤の整備方針の見直しや、明治大学情報セキュリティ対策基準の制定等を実施

した。
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ ・情報化戦略協議会　会議次第、議事録 ・専門部会　会議次第、議事録・各プロジェクトの専門部会レビュー資料

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価
「学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設・設備の整備」の 2024 年度の改善点として、全学的な教育支援システムである Oh-o! Meiji システムについて、教職員と学生間の円滑な情報共有・ペーパレス化を可能とする資料共有や申込フォームなどの機能を備えた新システムへ更新した。2025 年 3 月に全教員及び全学生向けに新システムを正式にリリースし、全利用者向けの統合ポータル環境及び授業支援環境を整備した。 また、「教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み」として、本学における情報セキュリティを確保し、向上させていくため、2023 年度の「明治大学情報セキュリティポリシー」改訂に続き、2024 年度は情報システムの適切かつ安全な管理・運用を実現できる実施体制を整備する「明治大学情報セキュリティ対策基準」を制定した。この対策基準を骨子として、2025 年度以降、各組織・部門で共通で利用する各種ガイドラインを整備する予定であるなど、毎年度改善を行っているのは評価できる。 組織としては、全学的な情報化戦略を策定することを目的として情報化戦略協議会が設置されており、2020 年に「明治大学情報化戦略」を策定し、IT が果たすべき将来像を情報化ビジョンとして示し、その実現に向けての施策を掲げており、教育研究環境整備に向けた中長期的な情報化戦略及びその実現方法が明示されている。情報化戦略協議会及び専門部会では、各プログラム・プロジェクトにおいて、情報化ビジョンの実現に向けた方向性や要件の確認及び関連部署やプログラム間の調整等を行いロードマップに沿った推進を行っており運営体制も適切である。 これらを通じて改善策を検討し、2024 年度は、教学 IR との横断的なデータ参照を可能にするデータ基盤の整備方針の見直しや、明治大学情報セキュリティ対策基準の制定等を実施した。 このように教育研究活動の円滑な実施に貢献するとともに、中長期的には情報化戦略を掲げ、計画的にシステムの更新を推進し、将来の教育研究活動に対応できる体制の構築を進めており、情報化の環境は適切に整備されていると評価できる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　メディア支援事務室

基準 8　「教育研究等環境」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

情報環境の施設設備面での整備計画は、毎年度各学部・研究科等から要望をヒアリングした上で、各キャンパスのプレゼン設備の状況を踏まえ、教育の情報化推進本部の下の情報環境推進部会で決定している。この計画に基づき各キャンパスのメディア教室・自習室のパソコンのデジタル化更新が具体的に進められる。

2023 年度は、和泉キャンパス 4 教室、生田キャンプ 2 教室の天井カメラ新設、2025 年度から利用を計画している教育支援システム（Oh-o!Meiji）の設計・開発の推進、動画配信システム（Pnanopto）の更新、持込 PC（BYOD 環境）対応教室の運用開始など新たな取り組みがあった点は評価できる

このように教育研究における情報環境については、教育の情報化推進本部において、点検・評価を行い、実際の改善・向上に活かしていると言える。また将来の教育研究活動に対応できる体制の構築も並行して進めており、情報化の環境は適切に整備されていると評価する。

8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

8-1-1 学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設･設備の整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

最新の ICT 機器を活用した授業実施及び機器故障のないスムーズな授業運営が可能となるよう、プロジェクタ、制御器等の老朽化したアナログ設備のデジタル化更新を順次行っている。ブルーレイプレーヤーや PC 等のデジタル化・高画質化に対応する他、対面授業と並行して授業の収録動画の配信やリアルタイム配信により授業に参加できるよう、既存教室への天井カメラ設備の整備も進めている。

その他､駿河台キャンパスに整備しているアクティブ･ラーニング教室「New Education　Laboratory（NEL）」では、グループ・ディスカッションやグループ・ワーク等を行うことができるよう、可動式机・椅子設置や壁面へのホワイトボード加工等の整備を通して、学生の主体的学習を支援している。

また、多様な教育・学習活動を支援する全学的な教育支援システムとして運用している「Oh-o!Meiji システム」は、大学生活に関わるお知らせを配信する「ポータルページ」と、授業をネット上に展開した「クラスウェブ」の 2 つの機能から構成されている。「ポータルページ」は学生の利用率がほぼ 100％に達し、教員や事務室からの連絡等を学生一人一人に配信することができ、学生の大学生活全般を支援している。「クラスウェブ」では、開講している全ての授業に対する「授業ページ」を展開しており、全ての「シラバス」がオンライン上で閲覧・検索できる。さらに「クラスウェブ」は、①授業資料を事前事後に配付し予習・復習ができ、欠席者へのフォローとしても有効に機能している授業資料機能、②レポートの提出に加え、教員から学生一人一人に対するコメントと添削ファイルのフィードバックが可能なレポート機能、③学生が主体的に授業に参加できる仕組みとして活用している掲示板・アンケート機能、という特徴も備えている。一方、課題としては、大規模なカスタマイズにより導入した経緯のため、パッケージ本体のバージョンアップに追随できていないことや、

システム間連携の標準規格（LTI）に対応できておらず、関連システムが連携できていないこと等があげられる。特にアクティブ・ラーニングを支援する機能（クリッカー、ピアレビュー、グループワーク等）が不足しており、2025 年度から運用を開始する次期教育支援システムでは、これらへの対応の他、将来的に学習履歴データの可視化・分析による教育支援の実現を可能とするための基盤整備等に取り組んだ。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

情報環境の施設設備については、教育の情報化推進本部で決定した 2024 年度計画に基づき、各キャンパスのプレゼン設備更新を実施した。また、タブレット型 PC やスマートフォン等 BYOD 機器の画面を教室プレゼン設備のプロジェクタで投影する機会が増えている現状を踏まえ、「USBC-HDMI ケーブル」を各教室に常設することとした。既に設置済みの中野キャンパスを除き、駿河台キャンパス 177 教室、和泉キャンパス 190 教室、生田キャンパス 131 教室に設置した。

次期教育支援システム（Oh-o! Meiji）の更新については、2025 年度からの利用開始に向け、2024 年度は開発・受け入れテストの他、秋学期には 9 名の教員の協力を得て試験運用を行った。2025 年度以降は、2023 年度に導入をした動画配信システム（Panopto）と連携したスムーズな動画作成、視聴履歴の取得・分析、小テスト等の授業支援機能により、動画を用いた教育・学習環境の充実が実現する。

＜根拠資料＞

・2024 年度 教育・研究に関する重点項目一覧
・情報環境推進部報告事項（2024 年度第 1 回 教育の情報化推進本部会議資料）
・情報環境推進部報告事項（2024 年度第 2 回 教育の情報化推進本部会議資料）
・次期教育支援システム（Oh-o! Meiji）導入スケジュール・進捗資料
・USBC-HDMI ケーブル納品書

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-2-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価
上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	1

＜現状説明＞

① プレゼン設備の計画的更新

耐用年数の経過した既設設備は、故障時の修理ができず授業に影響するため、デジタル化設備へ更新が必須である。プレゼン設備更新について長期的な計画を策定し、順次進めている。各学部・研究科等からの要望に基づき、教育の情報化推進本部会議で承認されたプレゼン設備更新を実施している。

② ＰＣ環境の発展的整備

利用者サービスの更なる向上、システム管理の効率化・コスト削減等の観点から、メディア教室・自習室等のＰＣ環境を更新している。また、学生の BYOD（個人 PC 持ち込み）が増えることを想定し、従来の統一された常設型 PC 教室だけではなく、BYOD を想定した利用環境の整備も進めている。今後のＰＣ環境については、学生を取り巻く環境変化を考慮して、大学全体としての更新計画と仕様の検討を進める。

③ 新しい授業形態への対応

キャンパス間や海外との遠隔授業、メディア授業、授業収録・配信など新しい授業形態に対応できる情報環境

を整備している。授業活性化に資するアクティブ・ラーニング環境、学生間のグループ学習を促進するラーニング・コモンズについても推進する。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度の重点計画として決定していたプレゼン整備・改修を実施した他、中野キャンパスの PC（情報処理教室、一般教室教卓他）等のリプレイスを行い、前回リプレイスから 5 年が経過した情報環境を向上させた。今回の PC 環境リプレイスでは、自習室の端末を削減し、学生の持ち込み PC が快適に利用できるスペースと電源、外部モニター等を用意した。また、CALL 教室の端末をノート PC へ変更して机を広く使えるようにすることで、語学以外の授業や、BYOD 対応授業（持ち込み PC）でも使用できるよう工夫をした。

＜根拠資料＞

・2024 年度 長期・中期計画書及び単年度計画書
・2024 年度 教育・研究に関する重点項目一覧
・教育情報設備_中期更新計画表
・情報環境推進部報告事項（2024 年度第 1 回 教育の情報化推進本部会議資料）
・情報環境推進部報告事項（2024 年度第 2 回 教育の情報化推進本部会議資料）
・中野キャンパス PC システム更新（2024 年度末）の概要について

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

各学部・研究科から教育の情報化に関わる要望をヒアリングし、情報環境推進部会で重点計画案を作成し、本部会議でその計画を決定している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

各学部・研究科、機関等から教育の情報化に関わる要望としてあがっていた事項のうち、生田キャンパスでは、中央校舎 5 教室において、学生が発言しやすい環境を整備するため質疑応答用のマイクを追加した。授業における学生とのコミュニケーション活性化とともに、アクティブ・ラーニングの促進が期待される。その他、新たに中野キャンパス 11 教室のプレゼン操作卓を教職員証の IC カードで解錠できるよう電子錠化した。電子錠化は、講師控室等でのプレゼンキーのやり取りを省略しスムーズな授業運営が期待できるため、順次計画をしていく。

＜根拠資料＞

・2024 年度 教育・研究に関する重点項目一覧
・2023 年度学部・機関等からの要望及び回答案（2023 年度第 1 回 教育の情報化推進本部幹事会資料）

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

情報環境の施設設備計画は、毎年度各学部・研究科等から要望をヒアリングした上で、各キャンパスのプレゼン設備の状況を踏まえ、教育の情報化推進本部の下の情報環境推進部会で決定している。この計画に基づき各キャンパスのメディア教室・自習室のパソコンのデジタル化更新などが具体的に進められる。

2024 年度は「USBC-HDMI ケーブル」を各教室に常設することし、駿河台キャンパス 177 教室、和泉キャンパス 190 教室、生田キャンパス 131 教室に設置した。また、次期教育支援システム（Oh-o! Meiji）の更新として、2024 年度は開発・受け入れテストの他、秋学期に 9 名の教員の協力を得て試験運用を行った。2025 年度以降は、2023 年度に導入をした動画配信システム（Panopto）と連携したスムーズな動画作成、視聴履歴の取得・分析、小テスト等の授業支援機能により、動画を用いた教育・学習環境の改善を見込んでいる。

このように教育研究における情報環境については、教育の情報化推進本部において、点検・評価を行い、実際の改善・向上に活かしていると言える。また将来の教育研究活動に対応できる体制の構築も並行して進めており、情報化の環境は適切に整備されていると評価できる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　図書館総務事務室

基準 8　「教育研究等環境」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

各キャンパスに図書館を整備し、恒常的な選書と体系的な資料の収集が可能な体制により、蔵書の拡充に努めている。

外国雑誌・電子ジャーナルや学術情報データベースについては、価格が高騰するなか予算配分の見直しや調達努力により契約締結を実現し、学術情報資料に関する学生や教員からのニーズに可能な限り応え得る環境を整えている。新たな検索サービスを導入するなど、利用者の利便性向上のための有効な取り組みが実施されている。また、他大学、自治体との協力・連携を行うことで、社会貢献を図っていることも評価できる。

機関リポジトリを中心に展開されている学術情報のオープンアクセスに関しては、利用方針や指針を設定して利用者の利便性に配慮しつつ適切な運用と利用促進を図っており、その取組みの有効性は本文公開論文数の増加という成果で確認できる。さらに、電子ジャーナルの購読とオープンアクセス出版が一体となった契約を締結し、オープンアクセスの一層の促進が期待できる。

以上をはじめとして、図書館においては多様な利用者に配慮しつつサービス提供のための様々な取り組みを行うとともに、各種委員会や会議において、その成果の検証・改善が継続的に行われており、図書館の設置目的遂行のための組織・体制が整い、それらが有効に機能しているものと評価する。

なお、スタッフの充実や図書館の環境改善には、引き続き取り組んでいただきたい。

8-1 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

8-1-1 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

本学は、各キャンパスに図書館を整備している。蔵書数は、図書 2,707,296 冊、雑誌 37,332 タイトル、電子ジャーナル 17,465 タイトル（2025 年 3 月 31 日現在）である。2024 年度の図書館の資料購入予算は約 7.6 億円であり、「学術専門図書費」「学習用図書費」「逐次刊行物費」「電子資料費」に大枠で分け、図書委員・図書館員による委員会形式の恒常的な選書体制を整え、体系的な資料の収集に努めている。近年、外国雑誌、電子ジャーナル及び学術情報データベースは毎年価格が大幅に上昇し、これらの既存資料購読維持のための「逐次刊行物費」「電子資料費」に資料購入予算の多くが費やされている。その結果、学生の学習に必要な図書の購入や、教員の新しい研究ニーズに応えるための新規雑誌・データベースの契約が行えない状況が続いていた。2019 年度以降は、「逐次刊行物費」「電子資料費」で契約している、外国雑誌・電子ジャーナル・データベースの契約について、予算に上限を設定した上で、既存の購読資料の契約見直しを行い、新規購読も含め、必要な新規雑誌・データベースの契約を行っている。また、本学で利用可能な電子資料やデータベースを、図書館の蔵書とともに一括検索できる「ディスカバリーサービス（まとめて検索）」を提供している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

図書館図書費について、研究活動に必要な資料を適切に収集・提供するため予算配分の見直しを行い、2025

年度より、これまで執行率が低かった「学術専門図書費」（研究用図書費、研究用基礎資料費）から、予算が不足する「デジタル資料費」へ予算配分を移すことを検討し決定した。大学主体で学術出版社等と交渉することを目的として、政府からの体制構築支援を受け発足した「OASE」に対し、上野学長名で関心を表明した。

＜根拠資料＞

・2024 年度事業報告書

・2025 年度図書館図書費配分表

・2026 年以降の転換契約に関する関心表明書について（依頼）

8-1-2 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学図書館では、これまで国立情報学研究所（NII）及び大学図書館コンシーシアム連合（JUSTICE）と連携し、両者の提供する学術情報サービスや学術コンテンツを学生及び教職員に提供してきた。その例として、NII が提供する、全国の大学図書館の所蔵資料を検索することができるデータベース「NACSIS-CAT」や、NII と JUSTICE の共同事業によりナショナルアカデミックライセンスとして利用が可能となった海外電子ジャーナルコンテンツへのアクセスが挙げられる。

図書館における他大学との協力については、本学、青山学院大学、学習院大学、國學院大學、専修大学、東洋大学、法政大学、明治学院大学、立教大学の 9 大学で「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」を形成し、相互の学生・教職員が各大学の図書館を利用できる体制を構築している。この他、中央図書館では、総合研究大学院大学（国立情報学研究所情報資料センター）との大学院学生レベルの相互利用を実施し、東京科学大学図書館、順天堂大学学術メディアセンター、千代田区立図書館とも図書館相互協力協定を結んでいる。2018 年には関西大学、法政大学との 3 大学協定により、新たに関西大学とは、遠方機関とはじめて相互利用を実現した。和泉図書館では、杉並区図書館ネットワークにより、杉並区立図書館、女子美術大学、高千穂大学、東京立正短期大学との相互利用を行い、また、杉並区民及び世田谷区民へも和泉図書館を開放している。生田図書館では神奈川県内の大学及び川崎市立の全ての図書館との連携を実現した。このように図書館の地域開放を進め、地域貢献を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・図書館ホームページ（協定校・機関の方へ）

8-1-3 学術情報へのアクセスに関する対応	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

学術情報のオープンアクセスについては、2007 年度以降本学の機関リポジトリである「明治大学学術成果リポジトリ」を中心に展開するとともに、2019 年度には「明治大学オープンアクセス方針」を制定し、本学において創生された研究成果のオープンアクセス化を推進してきた。2024 年度は文部科学省が公募した「オー

プンアクセス加速化事業」の採択を受け、以下の事業を実施した。①「明治大学研究データ管理ポリシー」の制定、②「オープンサイエンス基盤センター」の設置、③「オープンアクセスサポートシステム」の開発・導入、④リポジトリ情報公開システム構築、ホームページ改修、⑤データバックアップ環境の構築、⑥本学の先進的、独創的な研究成果の公開（344 件）、⑦海外有識者による啓発活動（3/6「韓国のオープンアクセス事情」講演会開催）、⑧既出版論文の遡及登録（62 本）、⑨論文の外国語翻訳助成（13 本）、⑩オープンアクセス出版料（Article Processing Charges：ＡＰＣ）助成（総額約 830 万円 ）、⑪国内外のオープンアクセス先進事例訪問調査（大阪大学、九州大学、ペンシルバニア州立大学、ピッツバーグ大学、カーネギーメロン大学）。リポジトリによる本文公開論文数は、2024 年度末までに 18,524 件となり、前年より 600 件の増加となった。

この他、本学が契約する電子資料は、VPN 接続や全国の大学等と NII が連携して構築する学術認証フェデレーション（学認）を通して、学外からもアクセスができるようにし、利用者の利便性を図っている。また、図書館ホームページからの学術情報へのガイドについては、2020 年度より「自宅から使えるおすすめオンライン情報源（まとめページ）」を公開し、順次動画コンテンツを充実させ、ネットワークを介した学術情報の利用促進を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

「オープンアクセス加速化事業」補助金を原資の一部として、電子ジャーナルの購読とオープンアクセス出版料が一体となった契約（転換契約）を継続するとともに、オープンアクセス出版料を免除・助成する「図書館オープンアクセスファンド」を創設した。その結果、本学構成員が論文投稿時にＡＰＣの免除を受けることができる機会が拡大し、学術成果のオープンアクセス化を促進した。

＜根拠資料＞

・令和 5 年度人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金（オープンアクセス加速化事業）実績報告書
・2024 年度図書館基礎統計（機関リポジトリ）
・図書館ホームページ（明治大学学術成果リポジトリ（Meiji Repository））
・図書館ホームページ（自宅から使えるおすすめオンライン情報源）

8-1-4 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 3

＜現状説明＞

図書館の利用者座席数について、図書館では、2001 年 2 月 20 日決定の大学設置審査基準要項細則を参考に、学生収容定員の 10%を一つの目安として設けている。2019 年 5 月時点で、中央図書館は学生閲覧室座席数 1,280 席で、学生数に対する座席数割合が 10.5%、和泉図書館は 1,088 席で座席数割合は 10.4%と基準を満たしているが、旧生田図書館は、学生用閲覧室座席数 716 席で、座席数割合が 9.8%となり、この基準に若干達していなかった。中野図書館は 2013 年 4 月 1 日に開館したが、学生閲覧室座席数は 172 席しかなく、座席割合は開館初年度の学生数の 10%は満たしていたものの、総合数理学部の 4 学年が揃う 2017 年から、座席数割合は 5.6%と劣悪となり、以降ほぼ横ばいの状態が続いている。そのため、中野図書館は図書館利用者が増加する試験期に、臨時の自習室等を設置して、閲覧席不足を補っている。開館時間については、4 キャンパスとも平日は 8 時 30 分から 22 時まで開館しており、年間開館日数は、休日開館も行って年間 330 日前後開館している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

生田図書館については、2025 年 4 月開館の新図書館において学生用閲覧室座席数は 898 席となり、学生収容定員に対する座席数割合が 10%を超え、基準を満たすようになる。中野図書館の閲覧席不足については、他大学等の事例も参考にしつつ、キャンパス内の図書館外エリアを有効活用することなどについて、引き続き検討を進めていく。

＜根拠資料＞

・2021 年度明治大学図書館年次報告書　※「座席数」はこの時点から変更なし

8-1-5 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 3

＜現状説明＞

図書館には、2024 年 5 月 1 日時点、専任職員 37 名、嘱託職員 6 名、派遣職員及び業務委託スタッフ 91 名の合計 134 名が勤務している。全職員・スタッフのうち司書及び司書補有資格者は 86 名で、約 64%の有資格者を 4 つのキャンパスの各図書館に適切に配置している。今後もカウンター業務及び目録業務において、図書館の専門知識を有する人員の配置や育成を図りながら維持していく。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

開館サービスの大部分を担う業務委託スタッフについては、有資格者の割合をさらに高める必要がある。改善を図るため、専任職員の位置づけも含め業務委託契約のあり方の再検討を継続していく。

＜根拠資料＞

・2024 年度図書館基礎統計（図書館職員数）

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-2-1 図書館運営全体や上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

図書館長、副館長及び図書館事務管理職から成る「図書館スタッフ会議」（月 1 回程度開催）や「図書委員会」（年 4 回程度開催）において、図書館運営や教育研究環境に関する日々の状況を確認するとともに、課題について協議を行い、改善を行なっている。また、図書委員会の下に 「図書館自己点検・評価委員会」を設置し、年 1 回の自己点検・評価活動を実施している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・明治大学図書委員会組織図

8-2-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

前述のとおり、図書館スタッフ会議において、図書館運営に関する状況を定期的に確認するとともに、課題については都度協議を行い、改善・向上を図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・明治大学図書館スタッフ会議内規

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

各キャンパスに図書館を整備し、恒常的な選書と体系的な資料の収集が可能な体制により、蔵書の拡充に努めている。

外国雑誌・電子ジャーナルや学術情報データベースについては、価格が高騰するなか予算配分の見直しや調達努力により契約締結を実現し、学術情報資料に関する学生や教員からのニーズに可能な限り応え得る環境を整えている。新たな検索サービスを導入するなど、利用者の利便性向上のための有効な取り組みが実施されている。また、他大学、自治体との協力・連携を行うことで、社会貢献を図っていることも評価できる。

機関リポジトリを中心に展開されている学術情報のオープンアクセスに関しては、利用方針や指針を設定して利用者の利便性に配慮しつつ適切な運用と利用促進を図っており、2024 年度文部科学省の「オープンアクセス加速化事業」に採択されたことは高く評価する。その補助金を一部原資とした転換契約の継続やオープンアクセス出版料を免除・助成する「図書館オープンアクセスファンド」の創設により、本学構成員のオープンアクセス出版料の免除機会の拡大や学術成果のオープンアクセス化の一層の促進が期待できる。

以上をはじめとして、図書館においては多様な利用者に配慮しつつサービス提供のための様々な取り組みを行うとともに、各種委員会や会議において、その成果の検証・改善が継続的に行われており、図書館の設置目的遂行のための組織・体制が整い、それらが有効に機能しているものと評価する。

2025 年 4 月開館予定の生田図書館の学生用閲覧室座席数は、学生収容定員に対する座席数割合が図書館が基準とする 10%を超える予定であるが、引き続き、スタッフの充実や図書館の環境改善に取り組んでいただきたい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　博物館事務室

基準 8　「教育研究等環境」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
博物館は、博物館規程に基づき、資料等の収集、整理、保存及び展示を行い、本学の学生等の利用に供し、教育・研究に資するための事業を行うことを目的としている。学生に対する取組みとして博物館館務実習生の受入れ、全学共通総合講座の開講、新入生博物館ガイダンス等の積極的な支援を展開し、特に博物館独自の学生支援の仕組みとして取り組んでいる「学生広報アンバサダー」については、他大学の学生団体との交流活動、企画展等各種イベントの開催等活動を活発化させており、優れた取組みとして評価できる。一方で資料整備に関し、逼迫する図書排架スペースへの対応として新たに 3 基の書架の増設を決定しているが、引き続き、図書の収納については、大学全体として限られたスペースを有効に活用していくためにも、収納の方法、図書の整理等も踏まえ、計画的に実施してもらいたい。

8-1 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。		
8-1-1 博物館における図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

（1）博物館の概要

本学の博物館は 1929 年以来の長い歴史を有し、国指定の重要文化財 5 件（うち明治大学所蔵 4 件、県自治体より寄託 1 件）をはじめとする貴重な収蔵資史料を有する国内屈指の大学博物館である。なお、博物館は、「教育・研究に関する長期・中期計画書」に「国内有数規模の各種収蔵資料を質・量ともに充実させ、調査・研究を進めるとともに、保存・管理及び学術情報公開の体制を整備し、国際的な視野から教育・研究機会における利活用を促進する」との活動方針を定めている。

（2）収蔵資料の公開

刑事・商品・考古の 3 部門に関わる古器物、古文書・古典籍、古地図・絵画、商品標本、考古遺物等及び写真資料を収蔵している。収蔵資料の総点数は 2023 年度より 24 点増の 451,324 点である。収蔵資料のうち代表的な資料を、文化財保存の観点から安全で快適な室内環境を維持し照明器具・サイン表示を整備した常設展示及び特別展示室で開催される展覧会において公開している。また、近年は、デジタル技術を活用して収蔵資料のデジタル化及び公開に注力している。常設展や特別展の空間を丸ごとバーチャル空間に編集して「明治大学博物館 ONLINE ミュージアム」において公開し、考古部門コレクションの 3D モデル、刑事部門絵図の高精細画像などのコンテンツも公開している。ONLINE ミュージアムは、2024 年度は非日本語圏からのアクセス向上を目的としたプラットフォームの改善、バーチャル常設展示室の改修及び博物館資料を素材としたデジタルコンテンツの拡充を行なった。具体的には、英語・中国語・韓国語による自動翻訳機能の実装、及び外国語ベースでの検索エンジンの最適化を行った。加えて、重要文化財及び学校教材で利用頻度の高い考古遺物の 3D モデル化と公開、刑事部門絵図コレクションの高精細画像コンテンツの作成を行った。また、2023 年度から、本学が収集・蓄積してきた文化的資産へのアクセスを容易とする「明治大学デジタルアーカイブ」事業

に参画し、各部門の収蔵資料の画像及びメタデータを公開している。なお、2024 年度までの画像掲載数は、商品部門 169 点、刑事部門 181 点、考古部門 494 点である。

（３）収蔵資料の調査閲覧サービス

収蔵する考古資料や古文書資料等の学術資料は、卒業論文執筆に必要な本学学部生・院生はもとより、学外の研究者についても利用申請に応じて調査を受け入れ、資料閲覧に対応している。2024 年度は、刑事部門では利用者 102 名（前年度 78 名）、古文書 1,144 点（前年度 982 点）、一括資料 48 件、マイクロフィルム 132 リール（前年度 247 リール）、考古部門 54 件（前年度 38 件）、商品部門 0 件（前年度 0 件）であった。

（４）排架図書の閲覧提供

併設する図書室は、刑事・商品・考古の 3 部門及び博物館学に関連する専門図書を排架しており、2025 年 3 月現在、図書 134,804 冊・雑誌 3,063 タイトルを排架し、OPAC 検索が可能である。閲覧席は 18 席を備え、書庫兼用の開架書棚に排架して閲覧に供している。博物館図書室の利用は、月～金曜日は 10：00～16：30 及び土曜日は 10：00～16：00 としている。なお、2024 年度の延べ図書室利用者数は 4,595 名であった。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

【課題】博物館図書排架スペース逼迫への対応

博物館図書室の排架図書は、遺跡発掘調査報告書、展覧会図録等の収蔵に特徴があり、我が国でも屈指の専門書籍群を構築している。全国の文化財等の専門機関からも本学の公共性を高く評価されていることは、年間 1,500 冊程度の専門書の寄贈を新規に受けていることに表れている。しかしながら、アカデミーコモンでの開館から 20 年以上が経過したことで排架スペースは逼迫し、すでに限界に達していた。知識の公開にかかる本学の社会的責務を全うするためには書架の増設が急務であったが、関係部署との協議により 2024 年度に 3 基の書架を増設することができた。

＜根拠資料＞

明治大学博物館 2024 年度事業報告

明治大学博物館 ONLIME ミュージアム（https://ict-museum-meiji.tokyo/index.html）

明治大学デジタルアーカイブ（https://m-archives.meiji.jp）

8-1-2 博物館における学生支援	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

（１）博物館館務実習及び全学共通総合講座

学内及び他大学から博物館学芸員資格課程における博物館館務実習生を受け入れている。2024 年度は学内生に学外生 1 名を加え、合計 32 名（前年度 45 名）を受け入れた。また、在学生対象の授業として、博物館の収蔵資料、教育・研究活動への理解を深め博物館リテラシーを向上させることを目的とした全学共通総合講座「大学博物館の現場を実見する」を開講した。アクティブラーニング方式を取り入れるなど講義内容の改善を図りつつ、学芸員 4 名が講師を務めた（2024 年度履修登録者 18 名）。

（２）バックヤードイベント及び学生広報アンバサダー

在学生対象のバックヤードイベントは、ワークショップを 6 回（35 名）、バックヤードツアーを 6 回（51 名）実施し、延べ 86 名の学生が参加した。学生同士が交流を深め、充実した学生生活を過ごせるよう支援するプログラムとして実施している学生広報アンバサダー（20 名登録）による活動は計 9 回実施し、各種イベ

ントには延べ約 60 名の学生が参加した。

（3）その他学生支援

学部専攻のカリキュラムと連携したワークショップとして、考古学専攻生と日本史学専攻生を対象に新入生博物館ガイダンス（申し込み時の参加者数 99 名）を行った。日本史学専攻の野尻泰弘ゼミは、刑事部門との共催によってコラム展示を制作した。文学部考古学専攻が行う教育研究活動への収蔵資料の貸出など在学生による卒業論文その他の学習活動を支援する収蔵資料の閲覧と調査に対応した。また、商学研究科との共催、商学部の後援により、他研究科・学部にも門戸を開いた信楽焼の経営者を招いての特別講義を実施し 180 名が受講した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

学生広報アンバサダーが「連続テレビ小説『虎に翼』」展に合わせて制作した「三淵嘉子さんが学んだ千代田区マップ」は、神田・御茶ノ水・神保町を中心に 10 スポット、三淵さんに関するコラム 3 本を掲載するもので、マスメディアに大きく取り上げられ、学内各所の他に千代田区観光案内所や東京シティアイ等にも設置、合計 4 万部を配布した。また、学芸員養成課程の授業科目「ミュージアムコミュニケーション A（担当：駒見和夫文学部教授）」と連携し、「明治大学博物館でミュージアムグッズの新製品を企画する」という課題から「土偶ヘアゴム」を開発・販売した。同商品は TBS ラジオ「アフター6 ジャンクション 2」ベスト・ミュージアムグッズ 2024 の第 1 位に選出された。

＜根拠資料＞

明治大学博物館 2024 年度事業報告

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-2-1 博物館運営全体や上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

館長・副館長と専任職員による定例会議（2 週に 1 回程度の開催を基本とする）と、博物館収蔵資料の専門分野と関係の深い学部に所属する教員を中心に構成される博物館運営委員会（2024 年度は書面審議を含め 6 回開催）により、内部での点検及び評価を行っている。外部からの評価は、一般社会人により組織されている博物館友の会との連絡会議（原則年 4 回）や博物館学生広報アンバサダー、博物館友の会会員の参加による「博物館運営についてご意見を伺う会」（年 1 回）といった直接意見を得る機会を設けているほか、インセンティブ設定により格段に回収件数が増加した企画展・常設展の来館者アンケートの意見を集計・分析し、問題点の改善に努めている。

これらの改善内容は毎年度の自己点検・評価に反映するとともに各年度の『博物館年報』としてまとめ、ホームページ上で一般に公開し、広く評価を受けることも可能としている。また、各年度の長期・中期計画書及び単年度計画書の策定時には網羅的に課題の抽出を行い、内部評価と改善策の検討を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

明治大学博物館 2024 年度事業報告

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

8-2-1 で示した定期的な点検・評価により明らかになった短期的な課題については、その都度改善をはかっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

具体的には、展示に対する来館者アンケートや「意見を伺う会」での意見・感想を、企画展解説リーフレットの作成と配布（「新収蔵・収蔵資料展 2024」展、「発掘と発見の考古学」展、「進化する信楽焼の『伝統』」展）や、2024 年度の考古部門常設展刷新の実施計画に反映した。これらについては、アンケートでも反映内容について概ね好意的な意見が寄せられており、課題改善の効果があった。

＜根拠資料＞

明治大学博物館 2024 年度事業報告

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

博物館のミッションの一つである学術情報の整備及び学術研究に係る成果の公開については，本学における第 3 期中期計画の社会連携・社会貢献の実施項目にも記載されている「明治大学博物館 ONLINE ミュージアムにおけるデジタルコンテンツの拡充」を進めるとともに、これを明治大学デジタルアーカイブとリンクさせ、閲覧者の知的ニーズに応じた網羅的な博物館資料の検索・閲覧の利便性を高めたことは大いに評価できる。
今後もバーチャル展示室の更新も含めて、ニーズとコストを十分に踏まえ、より一層の充実化を図ってもらいたい。併せて、資料整備に関しては、逼迫する図書排架スペースへの対応として２０２４年度に３基の書架を増設したが、引き続き、増加する図書の収納については、駿河台キャンパス総合施設整備計画等も踏まえ、大学全体として限られたスペースを有効に活用していくためにも、収納の方法、図書の整理等も踏まえ、計画的に実施してもらいたい。また、博物館のもう一つのミッションである学生支援についても、ワークショップ等の開催とともに、学生間の交流・学生生活の充実を目的とした博物館独自の学生広報アンバサダーの各種イベントの参加及び同アドバイザーによる本学卒業生を題材とした「NHK の連続テレビ小説」関連の千代田区マップの制作のほか、学芸員養成課程の授業と連携したミュージアムグッズの活性化等積極的な取組みとして評価できる。今後も一過性ではなく息の長い活動となるよう、努めてもらいたい。

基準 9　「社会連携・社会貢献」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

本学は、教育研究と並ぶ第三の使命として「社会連携･社会貢献」に取り組んでおり、その一翼を担う博物

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

館においても積極的に常設展示室・特別展示室において収蔵資料及び研究成果を公開し、入館者数も前年度と比べて約１４，０００人増加している。また、本博物館の学芸員が積極的に自治体、他大学等と連携を図るとともに、収蔵資料の社会的な活用及び活動内容の SNS による発信等のほか、新たな文化財保護行政への支援、連携大学との学生交流の活発化等、本博物館として十分、使命を果たしている。また、適宜、外部評価を受けていることも大いに評価できる。今後もより一層、効果的に本博物館の活動内容の発信等により、社会連携・社会貢献活動を展開し、学内外からの当該活動への理解を深め、本学のブランド力強化に努めてもらいたい。

9-1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

9-1-1 博物館の社会連携・社会貢献	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

（１）展示活動

本学の博物館では常設展示室で収蔵資料を公開するとともに、特別展示室において大学が所蔵する学術資源、研究成果、校友の活躍などを公開・紹介している。2024 年度は、「連続テレビ小説『虎に翼』展」による PR 効果が大きく、159,417 名（開館日数 280 日）の入館者があり、2023 年度の 69,171 名（開館日数 277 日）に対して大幅な増加傾向を示した。また、博物館あるいは学内外の団体が主催した展覧会は 5 本に及び、関係する入館者は年間博物館利用者の 52.3%（83,495 人）を占めている。

（２）社会連携

1960 年代に明治大学を中心に発掘調査と研究が行われ、その出土品が博物館に所蔵されている佐賀県伊万里市鈴桶遺跡と佐賀県多久市多久三年山・茶園原遺跡の石器時代遺跡について、明治大学調査地点を中心とした国史跡指定を目指した学術調査と史跡整備の計画が、文化庁と両市の文化財行政担当部局を中心に進められている。2024 年度には、前年度から継続して両市の調査指導委員会委員として考古部門学芸員が委嘱を受け、学術調査の指導及び明治大学保管遺物・調査記録の資料化を中心に協力を行なった。同様に、本学所蔵の重要文化財である群馬県みどり市岩宿遺跡出土石器の遺跡所在地にある同市岩宿博物館の外部評価委員に考古部門学芸員が委員長として参画し、市政 20 周年事業としての同館展示改修基本計画の評価を行なった。考古部門学芸員が茨城県ひたちなか市史跡保存対策委員の委嘱を受け、史跡保存事業への協力や指導を行っている。これに加え、昨年度より継続して宮崎県延岡市による『延岡市史』の編纂にあたり、旧延岡藩主の内藤家文書が中心素材となることから、刑事部門学芸員が延岡市史編集委員会委員の委嘱を受け編纂活動に協力した。

（３）メディア公開と SNS 発信

博物館の収蔵資料は学内外の研究者の閲覧利用に供するとともに他館の展覧会への貸出し、各種メディアへの写真データ提供や撮影依頼への対応等幅広い社会的活用に供している。2024 年度の申請数は資料貸出 848 点（前年度 865 点）、撮影 840 点（前年度 811 点）、出版物等への写真掲載 567 点（前年度 574 点）だった。また、新聞掲載 8 件（前年度 3 件）、再放送を含めたテレビ放送 4 件（前年度 3 件）、書籍・雑誌掲載 8 件（前年度 8 件）、ウェブメディア掲載 10 件（前年度 12 件）があった。博物館活動の発信には、ホームページや X（旧 Twitter）、Facebook、Instagram、note 等の SNS を主体とした広報活動を多面的に展開し、学内外に日常の活動や収蔵資料について紹介し、当館への興味喚起と見学者の増加を図っている。

（4）生涯教育と博物館友の会

生涯教育活動として 2024 年度は本学のリバティアカデミーを用いた博物館公開講座 2 講座及び博物館入門講座 1 講座を開催し、計 100 名の受講登録者を得た。また、博物館友の会（会員数 540 名）との共催による講演会を 2024 年度もオンラインと対面を併用しながら前年度と同程度の 5 本（参加・視聴者計 300 名）を開催した。博物館友の会は、常設展示室解説及び図書室管理のボランティア活動を実施し、10 の学習サークルが月約 1 回の活動を行なった。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

学生広報アンバサダーは、「虎に翼」展に関連した本学と神奈川県小田原市との連携・協働事業として開催した小田原市立城南中学校での出前授業に登壇、博物館と同市内所在の甘柑荘（旧三淵邸）をめぐるスタンプラリー企画を説明、両施設への訪問を促した。千代田区内の小学生を主たる対象とした「子ども歴史アカデミー」を 2 回開催、広報活動は千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定に基づき、千代田区設置の掲示板及び公式 LINE にて行った。また、一般社団法人出版文化産業振興財団が開催する BOOK MEETS NEXT2024 に参画、博物館漫画家の鷹取ゆう氏による講演会をグローバルホールにて開催、近隣大学生や一般社会人など約 60 名が参加した。

＜根拠資料＞

明治大学博物館 2024 年度事業報告

9-2 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
9-2-1 上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

館長・副館長と専任職員による定例会議（2 週に 1 回程度の開催を基本とする）と、博物館収蔵資料の専門分野と関係の深い学部に所属する教員を中心に構成される博物館運営委員会（2024 年度は書面審議も含め 6 回）により、内部での点検及び評価を行っている。外部からの評価は、一般社会人により組織されている博物館友の会との連絡会議（原則年 4 回）や博物館学生広報アンバサダー、博物館友の会会員の参加による「博物館運営についてご意見を伺う会」（年 1 回）で直接意見を得る機会を設けているほか、インセンティブ設定により格段に回収件数が増加した企画展や常設展の来館者アンケートの意見を集計・分析し、問題点の改善に努めている。

これらの改善内容は毎年度の自己点検・評価に反映するとともに各年度の『博物館年報』としてまとめ、ホームページ上で一般にも公開し、広く評価を受けることも可能としている。また、各年度の長期・中期計画書及び単年度計画書の策定時には網羅的に課題の抽出を行い、内部評価と改善策の検討を行っている

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

明治大学博物館 2024 年度事業報告

9-2-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

9-2-1 で示した定期的な点検・評価により明らかになった短期的な課題については、その都度改善をはかっている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

明治大学博物館 2024 年度事業報告

＜その他特筆すべき取組み＞

【東京都教育委員会への博物館登録】

博物館法は、博物館としてふさわしい要件（収蔵資料、施設・設備、人員体制、事業計画・実績）を備えているか、都道府県または指定都市の教育委員会が審査することにより法的な位置付けを与える博物館登録制度を定めている。博物館登録は、従来、設置者が地方公共団体や財団法人、宗教法人等に限定されていたため、大学博物館は登録博物館に準ずる「博物館相当施設」に位置付けられていた。2022 年 4 月の法改正による新制度移行にともない、学校法人にも設置者要件が拡大されたことから、当館も博物館として公的な認証を得るため登録手続きを行い、2024 年 12 月 23 日付で登録博物館として承認された。なお、東京都では共立女子大学博物館、駒澤大学禅文化歴史博物館に続く 3 番目、慶應義塾ミュージアム・コモンズと同時の登録となった。

全学委員会からの全学評価

博物館では積極的に常設展示室・特別展示室において収蔵資料及び研究成果を公開して入館者数を増やしており、特に２０２４年度は、本学卒業生を題材とした「NHK の連続テレビ小説」関連の展示会の開催により、入館者数は約 16 万人と飛躍的に増加した。また、本博物館の学芸員及び学生広報アンバサダーが積極的に自治体、他大学等と連携を図るとともに、収蔵資料についても学内外問わず幅広く閲覧利用に供し、活動内容についても SNS を主体とした発信等のほか、博物館友の会との連携、生涯教育活動の展開等を行い、本博物館としての使命を十分果たしている。また、登録博物館として承認されたことにより、法律上の地位が与えられ、信用・知名度の向上が期待できるとともに、美術品補償制度等予算支援等のほか優遇措置を受けることも可能となった。引き続き、現状実施している外部評価を適宜受けるとともに、より一層、活動内容を精査・活性化して社会連携・社会貢献活動を展開し、学内外からの当該活動への理解を深化させ、本学のブランド力強化の一翼を担ってもらいたい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　社会連携事務室

基準 9　「社会連携・社会貢献」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

本学においては、大学の使命として社会連携・社会貢献を「グランドデザイン 2030」の全学ビジョンの一つとして位置付けており、全学ビジョンの達成に向けて、教育研究活動を通じた地域連携活動の支援、生涯学習機会の提供等を推進することによって、地域社会の活性化及び社会の発展に寄与することを目的とした社会連携機構を設置し、社会連携に関わる基本計画を策定し、当該施策を推進している。

2023 年度は、新型コロナウイルスによる活動制限がなくなり、リバティアカデミー講座や地域連携事業を一定数再開させ、コロナ禍以前の社会連携活動に戻りつつあるといえる一年となった。リバティアカデミーや地域連携推進センターの連携事業においては、対面での開催を再開させながら、これまでのコロナ禍における経験を活かし、オンライン型やハイブリッド型の講座を継続して設置し、利用ニーズに合わせた多様な講座形態を展開している。

また、新たな取り組みとして、リバティアカデミーに体育会サッカー部及び競走部と連携したスポーツに関する「体験型講座」を企画し、2024 年度から地域住民向けのスポーツ教室を実施できるようにした点や、ゼミ活動等で地域連携活動を行っている団体を対象とした「地域連携活動助成金」を設置し 2023 年度は 6 件採択をしたという点では、積極的な地域連携、社会貢献活動を推進したと評価することができる。

さらには、専門職大学院と連携したリバティアカデミー「プレ MBA プログラム」は人気を博し、専門職大学院グローバル・ビジネス研究科への進学希望者に対する相談会を実施するなど、新たなプログラムの充実が図られている。

引き続き、魅力的な講座やプログラムを開発し、一層の社会連携・社会貢献活動の推進と、学生・教職員が一体となった地域社会への取り組みに期待したい。

9-1 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

9-1-1 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

社会連携・社会貢献については、「グランドデザイン 2030」の中で、本学が保有する人的資産や図書館・博物館などの知的資産を活用し、社会および地域との連携を深め「知の拠点」となることを謳っている。また、社会や産業界に貢献し、教育・研究のみならず、スポーツや文化活動においても交流を深め、持続可能な社会の実現に向けて「前へ」と進めるため、以下の事項を実践すると大学ホームページやリーフレットを通じて学内外へ明示している。

1　明治大学が持つネットワークを最大限に活用し、国内外の地域連携活動を推進します
2　地域社会に開かれたリカレント教育を含む生涯学習の拠点として、学びの機会を提供します
3　国・自治体・企業や諸団体と連携した事業を展開します
4　スポーツや文化活動を通じた地域・社会貢献を推進します

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

1　国外にも目を向けた「知の還元」

従来のキャンパスにおける対面講座の実施に加えオンラインを活用することで、国外のニーズにも応え、質の高い学びの場を提供した。

(1)リバティアカデミー特別企画

「国際パネルディスカッション：SDGs 推進の先を見据えた Z～α 世代グローバルリーダーの育成（英→日リモート同時通訳付）」

対面及びオンラインのハイブリッド、使用言語は英語、同時通訳付き。国内外合わせ、計 118 名の受講があった。

(2)オーダーメイド型受託研修

「上海復旦大学国際金融学院の学生向け研修プログラム」

本学キャンパスにて、来日した上海復旦大学国際金融学院の大学院生 35 名及び教職員向けに「ESG Investment and ESG Management」をテーマに 90 分 3 コマの講義を実施。使用言語は英語。

(3) 2024 年度秋期 女性のためのスマートキャリアプログラム

「わたしらしく Re スタートコース」及び「総合ビジネスコース」各 1 名が海外からの受講（海外居住者）。

2　スポーツを通じた地域・社会貢献

2024 年度からリバティアカデミーにスポーツに関する「体験型講座」を新設し、体育会サッカー部及び競走部と連携しながら、本学八幡山グラウンドを会場とする地域住民向けのスポーツ教室を実施した。次のとおり 6 種類の講座を開講し、延べ 300 名以上の受講があった。サッカー部連携：①「1 回から参加できる！はじめてのサッカー教室（小学 1 ～ 3 年生クラス）」、②「おとなのための青空健康運動（全身ストレッチ・軽運動・芝生ウォーキング等）」、③「明大サッカー部選手による個別指導型サッカー指導（家庭教師型サッカー教室）」、競走部連携：④「健康ランニング講座」、⑤「健康ウォーキング実践講座」、⑥「小学生対かけっこ教室」。

また、2025 年度春期開講に向けた準備として新たに水泳部及び自転車部との連携講座を設置し、2024 年度中に募集を開始した。

＜根拠資料＞

1　明治大学グランドデザイン 2030　リーフレット

2　明治大学ホームページ　明治大学グランドデザイン 2030 サイト
（https://www.meiji.ac.jp/gakucho/granddesign2030/index.html）

3 (1) 国際パネルディスカッション実施報告
https://www.meiji.ac.jp/social/organization/2024/mkmht000001mp3qq.html

(2) 上海復旦大学国際金融学院の学生向け研修プログラム実施報告
https://www.meiji.ac.jp/social/organization/2024/mkmht000001ss06u.html

(3)①2024 年度秋期 「女性のためのスマートキャリアプログラム（総合ビジネスコース）」合格者一覧
②2024 年度秋期 「女性のためのスマートキャリアプログラム（わたしらしく Re スタートコース）」受講者情報（管理番号 24A02517）

4　体験型講座ホームページ
https://academy.meiji.jp/mj/enjoy/experience/

40_社会連携事務室

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

9-2 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

9-2-1 大学が生み出す知識の社会への還元	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

1　リバティアカデミー

(1) 全体

地域社会のニーズに応え、全国へ本学の知を還元することを目指し、受講者層及び講座の特性に応じてオンライン型及び対面型講座を実施した。重点項目として WEB コンテンツの機能強化を始めとする戦略的広報を掲げ、その一環として 2024 年度春期講座から、リバティアカデミー受講規約を変更し、リバティアカデミーホームページをリニューアルした。オンライン講座のさらなる全国展開及び多様な受講生獲得のため、SNS 配信を始めとする WEB 広告を展開した。

また、リバティアカデミーのみならず、社会における明治大学のさらなる認知度向上及びブランド力向上につなげることを目的として、学内他部門との連携を幅広く行った。

(2) 特別企画（無料講座）[38 講座（オンライン 19/対面 19)、受講者 4,573 名（内対面 2,237 名)]

研究知財戦略機構（人文科学研究所、社会科学研究所、科学技術研究所）との連携講座、入学センターが広報支援を行う中高生向け講座、経営学部、法学研究科、明治大学平和教育登戸研究所資料館、米沢嘉博記念図書館等、他部門との連携による講座を積極的に開講した。

(3) 通常講座（有料講座）[270 講座（オンライン 161/対面 109)、受講者 4,204 名（内対面 1,851 名)]

①「教養・文化」及び「ビジネスプログラム」

受講生のニーズに即した受講形態として、オンライン型（リアルタイム配信、オンデマンド配信、見逃し配信、アーカイブ配信)、対面型（対面、ハイブリッド）に加え、単発有料講座、1 回 60 分×コマ数有料講座、及び学び促進パッケージ（指定する講座一覧の中から任意の 3 科目を特別価格にて受講可能）を実施した。

②「語学」

本学学生に限定し、以下の講座を開講した。

・TOEIC(R) L&R TEST 対策講座（春期 3 講座/秋期 3 講座）

・チャレンジ!毎日学べる実践英会話（通年　駿河台・和泉各 1 講座、秋期　1 講座）

・2024 年度リバティアカデミー主催 TOEIC(R)L&R IP テスト（春期 2 回、秋期 2 回）

(4) 体験型講座　全 6 種類、受講者延 492 名

(5) オーダーメイド型受託研修　14 件（オンライン 1/対面 13)、受講者延 1,192 名（内対面 1,152 名）

(6) 女性のためのスマートキャリアプログラム

2 カ月間で実施する「私らしく Re スタートコース」、6 カ月間で実施する「総合ビジネスコース（履修証明プログラム)」の 2 コースを開講した。受講者の平均年齢は 30 代後半～40 代前半であった。出願者の利便性や業務効率化を目的として、2024 年度から WEB 出願に変更した。また、受講生アンケートや現状の問題点を踏まえ、2025 年度に向け、科目や講師の入れ替えを含むカリキュラムの刷新を行い、2024 年度中に春期受講生の募集を行った。

40_社会連携事務室

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

〈受講者数及び修了者数〉

私らしく Re スタートコース受講者（オンライン/春 16 名/秋 11 名/定員 40 名）

総合ビジネスコース受講者（オンライン/春 23 名/秋 15 名/定員 40 名）、内修了者（春 23 名/秋 15 名）

（7）明治大学プレ MBA プログラム（オンライン/受講者数 23 名/定員 40 名）

（8）司書講習（夏期集中）（対面/受講者数 125 名/定員 120 名）、内修了者数 104 名

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

1　教育研究成果の社会への還元

2022 年度から毎年実施している明治大学研究・知財戦略機構の人文科学研究所及び社会科学研究所との連携講座に加え、2024 年度は新たに科学技術研究所との連携講座も実施し、多様な教育研究成果を社会へ還元した。

2　本学が保有する知的資産を活用した学びの機会の提供

2024 年度、新たに明治大学米沢嘉博記念図書館及び明治大学平和教育登戸研究所資料館との連携講座を実施した。

＜根拠資料＞

1　2024 年度春期リバティアカデミー方針について（リバティアカデミー運営委員会 2023 年 11 月 14 日）

1-2　2024 年度秋期リバティアカデミー方針について（リバティアカデミー運営委員会 2024 年 5 月 14 日）

2　2024 年度講座数・受講生数等集計表

3　2024 年度春期 履修証明プログラム 「女性のためのスマートキャリアプログラム」修了者について

4　2024 年度秋期 履修証明プログラム 「女性のためのスマートキャリアプログラム」修了者について

5　2024 年度春期アンケート（履修証明プログラム専門部会 2024 年 10 月 21 日）

6　2024 年度秋期アンケート（履修証明プログラム専門部会 2025 年 3 月 3 日）

7　研究・知財戦略機構 3 研究所との連携講座実施報告
https://www.meiji.ac.jp/social/organization/2024/mkmht000001wqpkk.html

8　明治大学米沢嘉博記念図書館との連携講座実施報告
https://www.meiji.ac.jp/social/organization/2024/mkmht0000027l6y7.html

9　明治大学平和教育登戸研究所資料館との連携講座詳細ページ
https://academy.meiji.jp/course/detail/7168

10　リバティアカデミーFacebook　https://www.facebook.com/MeijiU.LIBERTY.ACADEMY
リバティアカデミー　Instagram　https://www.instagram.com/meiji_univ._liberty_academy/
リバティアカデミー　X　https://x.com/lacademy1

40_社会連携事務室

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

9-2-2 地域社会との連携による取り組み	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

地域連携推進センター（以下「センター」）では、2023 年度春学期開始に合わせて「明治大学活動制限指針レベル」が「レベル 0」に引き下げられ、各種教育活動の制限が緩和されたことに伴い、2024 年度についても引き続き、オンラインを活用した連携事業を継続しつつ、現地での対面事業を中心に行い、各地域との連携・交流に取り組んだ。

1　地域の生涯学習推進

連携自治体からの要望を踏まえ、次のとおり地域住民向けの生涯学習講座を実施し、地域の生涯学習推進及び人材育成に協力し、併せて関係自治体との連携強化を図った。

《創立者出身地》

（1）鳥取市民大学：9/22、10/13【全 2 回】延べ 100 名受講

（2）天童市

- 天童市地域産業活性化講座：10/21、3/18【全 2 回】延べ 7 7 名受講
- 天童市民講座：7/27～12/14【全 6 回】延べ 197 名受講
- 農業農村活性化講座：2024 年度は開催なし
- 男女共同参画講座：6/8【全 1 回】 71 名受講
- スポーツ交流事業：11/2【全 1 回】 43 名受講

※ 体育会競走部による小中学生向けランニング講座の開設、及び「天童ラ・フランスマラソン」への参加

- 生涯学習フェスティバル：11/9　128 名受講

※ 黒澤睦先生(社会連携機構長・法学部教授)による記念講演、宮城浩蔵賞受賞者表彰

（3）鯖江市民活躍講座：7/13～3/8【全 3 回】延べ 154 名受講

《その他の連携地域》

（4）成田社会人大学

・国際社会課程：6/22～12/7【全 10 回】延べ 385 名受講
・現代時事課程：6/22～11/25【全 10 回】延べ 411 名受講
・２課程合同フィールドワーク：10/27（日）本学ホームカミンデー開催に合わせ、駿河台キャンパスにて実施 51 名参加

（2）新宮市民大学：8/31、9/27【全 4 回】※2024 年度は台風により開催中止

（3）大船渡市連携講座　：9/1、10/12※、11/2※【全 3 回】延べ 4 1 名受講
※10/12 と 11/2 はセットで一つの講座として展開

2　地域への理解を深め、社会性を培う学生主体の地域連携事業の推進

連携自治体や事業者、地域住民、団体等からの要請に基づく学生主体の地域連携事業として、次のとおり実施した。

《キャンパス所在地》

（1）社会連携機構公認学生団体「明大町づくり道場」の活動：

「音楽を通じた千代田区の町おこし」をコンセプトに、千代田区内で行われる多様なイベントに参加し、

区内各団体・地域住民と交流・連携を深めながら、地域活性化に向けた実践的な活動を実施した。

《創立者出身地、その他の連携地域》

（2）学生派遣プログラム

学生派遣プログラムは、参加学生が地域の人々との交流や連携を通じて、社会性や実践力を培うだけでなく、地域社会の理解を深めることによって都心の若者ならではの視点を活かした提案や情報発信を行い、地域振興策にも貢献することを目的としている。公募型の学生派遣プログラム（①・②）、及び体育会・公認サークル等の参加団体を指定したプログラム（③・④）を実施した。

① 鳥取県鳥取市、吉岡温泉町、用瀬町、河原町他：現地実習 8/26～8/30
テーマ「若者が魅力的だと感じる地域づくり」

② 福井県鯖江市、その他ハピラインふくい・福井鉄道沿線地域：現地実習 8/19～8/23
テーマ「北陸新幹線が福井県内開業するも駅のない市の考察（新幹線スルーのまち）」

③ 長崎県諫早市：現地実習 9/10～13
テーマ「本明川水上競技場の利活用による『スポーツのまち 諫早』の知名度向上と交流拡大」
派遣団体：体育会端艇部

④ 地域おこし行事への学生協力（震災復興に関する協定からの継続事業）
場所：福島県新地町（現地派遣 8/2～5）
派遣団体：体育会ローバースカウト部、公認ボランティアサークルしんちーむ

3　地域社会と本学のリソースをつなぐハブ的機能の強化

（1）「社会連携・社会貢献ホームページ」及び「SDGs 特設サイト」の活用

学内の様々な部門で取り組む社会連携活動や SDGs 推進活動の情報を「社会連携・社会貢献ホームページ」及び「SDGs 特設サイト」に集約し、地域連携推進センターSNS(X)も活用しながら積極的に発信した。

（2）「地域連携活動助成金」の設置

本大学の地域連携、社会貢献活動を一層活性化させ、地域社会の発展に寄与するとともに、活動を行う学生の社会性を培う教育機会の創出を目的として、ゼミ活動等で地域連携活動を行っている団体を対象とした助成金を 2023 年度に新設し、2024 年度も同助成金制度を継続実施した。（申請 22 件、採択 7 件）

（3）創立者出身 3 地域連絡会の開催

本学がハブとなり創立者出身 3 地域間のネットワークを強化すること、3 地域が抱える課題や本学への期待を共有することを目的に、2022 年度に 3 年ぶりに一部オンラインで開催し、2023 年度には対面で開催をした。2024 年度についてもホームカミングデー翌日に対面開催し、2024 年度事業報告及び 2025 年度事業計画案を中心に意見交換を行ったことで、普段は地域間交流が難しい地域の垣根を越え、地域の課題解決を考える機会となった。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

1　2023 年度に導入した 3（2）「地域連携活動助成金」の推進により、学内の様々な部門で取り組む社会連携活動をセンターが支援し、本学の地域連携、社会貢献活動をより一層活性化させ地域社会の発展に寄与するとともに、活動を行う学生の社会性を培う教育機会へとつなげる。

2　感染症の影響により中断していた地域との連携による生涯学習事業や学生主体の連携事業を 2023 年度に再開し、2024 年度についても連携講座や学生派遣プログラム等の対面事業を実施した。

3　各連携地域における明治大学校友会・父母会等のステークホルダーや連携自治体とのネットワークを活かし、SNS や現地メディアでのセンターが実施する連携事業の広報・周知を図ったことにより、様々な媒体で当センターが紹介された。

40_社会連携事務室

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞

1　2024 年度事業一覧
2　2024 年度自治体連携講座開講実績
3　各種地域連携事業に関するホームページ
4　社会連携・社会貢献ホームページ、SDGs 特設サイト、SNS
5　2024 年度地域連携活動助成金募集要項
6　2024 年度創立者出身 3 地域連絡会配付資料及び記録

9-3 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

9-3-1 社会連携全体や上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

リバティアカデミー運営委員会及び地域連携推進センター運営委員会では、各事業の定期的な点検・評価（見直し）を実施している。また、学外の学識経験者や、教務部長、学生部長、学長室専門員も委員とする社会連携機構会議においても、定期的にその事業報告及び意見交換を行っており、客観的な視点からも事業を見直す機会を設けている。各会議の 2024 年度開催回数は次のとおり。

・リバティアカデミー運営委員会：7 回
・地域連携推進センター運営委員会：6 回
・社会連携機構会議：4 回
・社会連携機構執行部会議：12 回

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

1　リバティアカデミー運営委員会議事録（2024-1～2024-7）
2　地域連携推進センター運営委員会議事録（2024-1～2024-6）
3　社会連携機構会議議事録（2024-1～2024-4）

9-3-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

リバティアカデミー運営委員会及び地域連携推進センター運営委員会では、定期的な点検・評価（見直し）を踏まえ事業計画を立てていることから、点検・評価の結果を事業の改善・向上に活かすことができている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

上記「9-3-1」と同じ。

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

本学においては、大学の使命として社会連携・社会貢献を「グランドデザイン 2030」の全学ビジョンの一つとして位置付けており、全学ビジョンの達成に向けて、教育研究活動を通じた地域連携活動の支援、生涯学習機会の提供等を推進することによって、地域社会の活性化及び社会の発展に寄与することを目的とした社会連携機構を設置し、社会連携に関わる基本計画を策定し、当該施策を推進している。

リバティアカデミーにおいては、重点項目として WEB コンテンツの機能強化を始めとする戦略的広報を掲げ、その一環として 2024 年度春期講座から、リバティアカデミー受講規約を変更し、リバティアカデミーホームページをリニューアルするなど、広報の改善に尽力している。地域連携推進センターの連携事業においては、2024 年度についても引き続き、オンラインを活用した連携事業を継続しつつ、現地での対面事業を中心に行い、各地域との連携･交流に積極的に取り組んでいる活動がみられる。

また、国外に目を向けた活動も進めており、従来のキャンパスにおける対面講座の実施に加えオンラインを活用することで国外のニーズにも応えている。リバティアカデミー特別企画「国際パネルディスカッション：SDGs 推進の先を見据えた Z～α 世代グローバルリーダーの育成」やオーダーメイド型受託研修「上海復旦大学国際金融学院の学生向け研修プログラム」、 2024 年度秋期女性のためのスマートキャリアプログラムの 2 コースに海外から各 1 名が受講（海外居住者）など、海外に向けた講座展開は今後の本学の社会連携活動の更なる発展に繋がっていく取り組みであると評価できる。

更に 2024 年度からはリバティアカデミーにスポーツに関する「体験型講座」を新設し、体育会サッカー部及び競走部と連携しながら、本学八幡山グラウンドを会場とする地域住民向けのスポーツ教室を実施するなど、スポーツを通じた活動も展開しており、このようなプログラムの今後の継続・発展を期待したい。

引き続き、魅力的な講座やプログラムを開発し、一層の社会連携・社会貢献活動の推進と、学生・教職員が一体となった地域社会への取り組みに期待したい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　企画課

基準 1　「理念・目的」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
学校法人の健全な運営及び適正な事業の遂行を推進するとともに、設置学校における建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を永続的に発展させることを目的として、長・中期計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置し、新たな長期ビジョン「MEIJI VISION 150 前へ」を策定し、この実現のため、「第 3 期中期計画」(2022 年度～2026 年度)を策定した。2023 年度は、上半期・年度末の 2 回、進捗状況の確認・実施状況の検証・計画の見直しを各専門部会及び委員会で実施しており、適正に運営されている。また、長期ビジョン及び中期計画が事業計画、部門目標、部署目標及び個人目標とつながることにより、計画の統一性・実効性を高めており、高く評価できる。今後は、長期ビジョンと、その達成のための中期計画に齟齬が生じないよう、財政との連動・綿密な資金計画の策定を図りつつ、目標達成に向けて推進していくことを期待する。

1-1　大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の施策を設定しているか。		
1-1-1 法人における将来を見据えた中･長期計画は適切に設定されているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

本学では、教育と研究のあり方は学長の専決事項としている。学長の下で構想される活動と運営の方針は、各学部・研究科等から出される個別の要望を踏まえており、その活動と運営を支える財務基盤を法人が担うという形態で運営している。そこで、教学と法人がそれぞれの長期的な展望を共有し、一体的な基本政策の策定及び推進を行い、教育研究の充実と経営面のより一層の調和を図るため、2011 年に、本法人及び設置学校における長期的なビジョン（目標・戦略課題）である「学校法人明治大学長期ビジョン」(2012 年度から 2021 年度）を策定した。

これを着実に実現するために「学校法人明治大学中期計画（以下「中期計画」という。)」を策定し、2014 年度から 2017 年度を「第 1 期中期計画」、2018 年度から 2021 年度を「第 2 期中期計画」と位置付けた。

その後、2019 年度末に、次期長期ビジョン及び次期中期計画に向けた策定体制について協議を行い、法人の長期ビジョン及び中期計画の策定・遂行・検証を行うとともに、それらの相互連携を強化することを目的として、2020 年度に新たに長・中期計画策定委員会を設置した。

長・中期計画策定委員会の下、2019 年度に発表された教学の長期ビジョンである「明治大学グランドデザイン 2030」を包含する形で、新たに 5 つのビジョンから構成される学校法人明治大学次期長期ビジョン「MEIJI VISION 150－前へ－」（2022 から 2031 年度）を策定し、10 年後のあるべき姿をビジョンとして位置付けるとともに、具体化に向けてその方針を定めた。併せて、「MEIJI VISION 150－前へ－」を着実に実行するため、2022 年度から 2026 年度を「第 3 期中期計画」、2027 年度から 2031 年度を「第 4 期中期計画」と位置付け、8 つの項目から構成される第 3 期中期計画を策定した。「MEIJI VISION 150－前へ－」と「第 3 期中期計画」は学内情報システム及びホームページを通じて、学内外に広く公開して周知している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ ・「MEIJI VISION 150－前へ－」リーフレット ・学校法人明治大学第 3 期中期計画（ホームページで公開） ・「グランドデザイン 2030」リーフレット

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価
学校法人の健全な運営及び適正な事業の遂行を推進するとともに、設置学校における建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を永続的に発展させることを目的として、長・中期計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置し、新たな長期ビジョン「MEIJI VISION 150 前へ」を策定し、この実現のため、「第 3 期中期計画」(2022 年度～2026 年度)を策定した。2024 年度は、上半期・年度末の 2 回、進捗状況の確認・実施状況の検証・計画の見直しを各専門部会及び委員会で実施しており、適正に運営されている。また、長期ビジョン及び中期計画が事業計画、部門目標、部署目標及び個人目標とつながることにより、計画の統一性・実効性を高めており、高く評価できる。今後は、長期ビジョンと、その達成のための中期計画に齟齬が生じないよう、財政との連動・綿密な資金計画の策定を図りつつ、目標達成に向けて推進していくことを期待する。

基準 8　「教育研究等環境」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
本学の教育研究等環境整備については、理事会の下に設置している教育研究施設計画推進委員会及びキャンパスごとの専門部会において、財政との整合性を確認しつつ、全学的な観点で地区計画・教育研究施設整備計画を策定し、推進している。その計画は中期計画に反映されており、整備実施状況と達成度を毎年度点検・評価しながら実効性を高めている。 駿河台キャンパスの再開発については、2023 年 6 月に駿河台キャンパス再開発計画（仮称）基本構想が理事会で承認され、構想の具体化に向けてスタートすることになった。基本構想の構築に至るまで法人・教学が一体となった委員会を設置して検討を進めてきているが、この実績を踏まえて、全学の調整が円滑に進められることを期待したい。 また、和泉・生田各キャンパスの課題において、和泉キャンパス新研究棟（仮称）及び生田キャンパス第二校舎 B 館（仮称）の基本構想案が、教育研究施設計画推進委員会の下の専門部会において取りまとめられ、2024 年 3 月開催の理事会で全体の推進順位を定めたことは、今後の方針が明確となり評価できる進捗である。今後も教育研究環境の整備については、教職員全体に対して進捗状況について適宜報告し、全学の理解とともに進められることを期待する。

8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要

な施設及び設備を整備しているか。		
8-1-1 キャンパス整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

本学の校地は、千代田区にある「駿河台キャンパス」、杉並区にある「和泉キャンパス」、神奈川県川崎市にある「生田キャンパス」、中野区にある「中野キャンパス」等からなり、大学設置基準上必要な校地・校舎面積を充足している。

施設設備整備計画については、理事会のもとに設置している教育研究施設計画推進委員会において、大学全体における本法人の地区計画・教育研究施設整備計画の策定及び推進を行うとともに、駿河台、和泉、生田及び中野の各キャンパス並びにその他の用地においても同様に行っている。当該委員会で策定された基本構想を基に、教学・法人合同の建設推進協議会を設置し、建物建設のための基本計画から竣工まで実行している。

教育研究施設計画については、中期計画に反映しており、定期的に進捗状況をチェックするとともに、適宜見直しを実施している。また、2020 年 2 月 11 日開催の理事会で「施設整備計画方針」及び「今後の施設整備へ向けた資金計画方針」が承認され、これら方針に基づいて各種検討が進められている。（資金計画方針については、2030 年度までの暫定措置が 2023 年 11 月 15 日開催の理事会で「今後の施設整備のための資金計画について」として承認されている。）

2024 年度は、2023 年度末に理事会で承認された推進順位に基づき、駿河台キャンパス総合施設整備計画の実行性を高めたうえで推進していくため、学内全機関からの意見集約を行うとともに、これに基づいた施設配置に一部変更を行った。これが最終的な基本構想案として理事会及び評議員会で承認されたことを受け、2024 年 12 月 4 日から翌年 2 月 28 日にかけて学内全教授会及び職員に向けた説明を行った。また、2025 年 3 月 3 日開催の教育研究施設計画推進委員会では、同委員会駿河台キャンパス施設計画専門部会の下に作業部会（WG）を設置することが承認され、計画を可及的速やかに推進していく体制を構築した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・明治大学教育研究施設計画推進委員会規程
・施設整備計画及び資金計画の方針策定について（2020 年 2 月 11 日理事会承認）
・今後の施設整備のための資金計画について（2023 年 11 月 15 日理事会承認）
・駿河台キャンパス総合施設整備計画基本構想について（2024 年 10 月 16 日理事会承認）
・駿河台キャンパス総合施設整備計画基本構想について（2024 年 10 月 28 日評議員会承認）
・教育研究施設計画推進委員会資料（2025 年 3 月 3 日開催）

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
8-2-1	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

教育研究等環境全体や上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

施設設備整備計画については、教育研究施設計画推進委員会を年に 2 ～ 3 回程度開催し、大学全体における本法人の地区計画・教育研究施設整備計画の策定及び推進を行うとともに、駿河台、和泉、生田及び中野の各キャンパス並びにその他の用地においても同様に行っている。この委員会では、学長の下で構想された教育研究等施設整備に関わる要望を基に、資金計画との整合性について評価したうえで、計画の策定及び推進を行っている。当該委員会で策定された基本構想を基に、教学・法人合同の建設推進協議会を設置し、建物建設のための基本計画から竣工まで実行している。2024 年度は、合計 3 回の委員会を開催し、主に駿河台キャンパス総合施設整備計画とスポーツ施設の整備に向けた検討を行うとともに、各キャンパスで検討されている施設計画及び資金計画を確認した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・明治大学教育研究施設計画推進委員会規程

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

生田キャンパスでは、教室と図書館機能の向上のため、2019 年度から計画の検討が始まったセンターフォレストが竣工し、2024 年 3 月 27 日に竣工式を迎えた。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・各種理事会決定資料

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

本学の教育研究等環境整備については、理事会の下に設置している教育研究施設計画推進委員会及びキャンパスごとの専門部会において、財政との整合性を確認しつつ、全学的な観点で地区計画・教育研究施設整備計画を策定し、推進している。その計画は中期計画に反映されており、整備実施状況と達成度を毎年度点検・評価しながら実効性を高めている。

駿河台キャンパス総合施設整備計画については、2024 年度は学内全機関からの意見集約を行うとともに、この意見に基づいた施設配置の一部変更を行い基本構想の最終案をまとめており、この最終案が 2024 年 10 月

の理事会及び評議員会において承認されたことは大きな進展であった。駿河台キャンパス総合施設整備計画基本構想は、学生・教職員への周知のみならず特設サイトを開設し、本学の施設整備計画を広く広報すると同時に、学内に向けた説明を行っている。更に 2025 年 3 月開催の教育研究施設計画推進委員会では、同委員会駿河台キャンパス施設計画専門部会の下に作業部会（WG）を設置することが承認され、計画を可及的速やかに推進していく体制を構築したことにより、大きく進展したことは評価できる。今後更に学内関係機関との調整を経て、計画の具体化に向けて円滑に施設整備が推進されることを期待したい。

一方、和泉・生田各キャンパスや、体育会スポーツ施設についても、各専門部会を設置し、検討が進められている。

このように今後も教育研究環境の整備については、財政状況を勘案しながら適正に計画を立て、教職員全体に対して進捗状況について適宜報告し、全学の理解とともに進められることを期待する。

基準 10-1　「大学運営」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

教学のビジョンを踏まえつつ、理事会において本法人及び設置学校における長期的な目標や戦略課題を示す新たな長期ビジョン「MEIJI VISION 150 前へ」を策定し、この実現のため、「第 3 期中期計画」(2022 年度～2026 年度)を策定し、大学運営の方針を定めた適切な運営がなされている。また、毎年度の実施状況について適切に実行されているか、年度末に長・中期計画策定委員会において点検・評価することにより、次年度の事業計画への反映を行っている。「第 3 期中期計画」では、さらなる実効性を高めるため、次年度予算審議（12 月）の前に半期での進捗状況を点検・評価し、各目標の資金計画の確認・予算審議への反映を行い、予算編成との連動性を高める仕組みとしたとして運用を行っている。長期ビジョンの達成に向けて、常に中期計画を踏まえた業務を遂行し、委員会・専門部会による点検・評価のほか各項目の推進機関が適切なＰＤＣＡを展開し、更に実効性の高いものになることを期待する。

事務組織の自己点検・評価については、事務組織のあるべき姿及び個別の組織設置・改善に関する検討を事務部長会の下で行っており、定期的に点検・評価も行っているが、今後、事務機構の残された課題を解決するべく、速やかな対応が求められる。

また「部門目標制度」を導入し、これを踏まえた部署目標・個人目標を設定することにより長期ビジョン・中期計画と連動して大学全体の目標達成に繋げるという制度・取組みは優れた取組みであると評価する。今後は、前述の制度の実効性をさらに高めるとともに、駿河台再開発等による将来的な各キャンパス機能の変化、教育研究活動の方向性等を確認しつつ人事政策と連動した組織の見直し・点検を期待したい。

10-1-1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

10-1-1-1 大学の理念・目的、中長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針はどのような内容か。（法人における大学運営に関する方針）	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

法人における大学運営として、理事会では、2019 年度に発表された教学の長期ビジョンである「明治大学グランドデザイン 2030」に基づき、５つのビジョンから構成される学校法人明治大学長期ビジョン「MEIJI VISION 150－前へ－」（2022 から 2031 年度）を策定し、10 年後のあるべき姿をビジョンとして位置付けるとともに、具体化に向けてその方針を定めている。併せて、「MEIJI VISION 150－前へ－」を着実に実行するため、2022 年度から 2026 年度を「第 3 期中期計画」、2027 年度から 2031 年度を「第 4 期中期計画」と位置付け、８つの項目から構成される第 3 期中期計画を策定した。「MEIJI VISION 150－前へ－」と「第 3 期中期計画」は学内情報システム及びホームページを通じて、学内外に広く公開して周知している。「MEIJI VISION 150－前へ－」では、「大学経営における全学ビジョン」として施設整備計画、情報化戦略、財政計画、寄付金収入、付属校政策、職員人事政策・事務組織、校友との連携強化を重点目標として掲げ、それぞれについて「第３期中期計画」の中で具体的な目標を設定している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・「MEIJI VISION 150－前へ－」リーフレット
・学校法人明治大学第 3 期中期計画（ホームページで公開）
・「グランドデザイン 2030」リーフレット

10-1-2 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

10-1-2-1 法人組織の自己点検・評価	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2022 年度から 10 か年の長期ビジョンである「MEIJI VISION 150-前へ-」、これを具現化するための 5 か年計画の「第 3 期中期計画」が開始され、これらを着実に実現するために単年度の事業計画を策定している。中期計画については、以前から毎年の実施状況を年度末に長・中期計画策定委員会（旧中期計画策定委員会）において適切に実行されているか点検・評価し、次年度の事業計画への反映を行っていたが、「第 3 期中期計画」からはこれまで以上に実効性を高めるため、次年度予算審議（12 月）の前に半期での進捗状況を点検・評価するとともに、各目標の資金計画を確認し、予算審議に反映させることにより予算編成との連動性を高める仕組みとした。

また、2023 年度からは、半期での進捗状況の点検・評価の際に、前年度における経費の執行状況も確認し、予算措置も含めて適切な運用がなされているか点検・評価を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・長・中期計画策定委員会資料及び議事録

10-1-2-2	＜前年度と比較した自己評価基準＞	自己評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

事務組織の自己点検・評価	1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	2

＜現状説明＞

事務組織の改善については、中期計画に基づき、事務組織のあるべき姿及び個別の事務組織設置・改善に関する検討を行うため、事務部長会の下で実施案を策定し、過去 2 年度の間に実施した事務組織改善の効果検証を行っている。

また、遂行している業務が本学の教育研究活動における発展の一助となっていることを各事務職員が理解・把握するために「部門目標制度」を導入している。部門目標は、毎年度、部長・室長が作成し、それに基づき、部署目標を事務長・課長が作成・周知することにより、所属員が具体的な目標及び役割を設定している。さらに、部門間の業務協力が必要となることも考えられるため、本学の情報共有サービス（Oh-o！Meiji システム）に各部門及び部署目標並びに行動計画を掲載している。

大学全体に関わる政策推進にあたっては、部署の枠を超えた事務職員のプロジェクトチームがある。プロジェクトチームは業務遂行に必要な事項を定め、事務部長会で承認することにより、チームが結成される。

一方、事務組織を構成する職員に対しては、職員研修基本計画に基づく体系的な教育研修、職員一人ひとりの成長を促す人事評価、人材育成と組織活性化のための人事異動等、人事制度全体を通じて、一人ひとりの資質向上に取り組んでいる。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・部門目標、部署目標（Oh-o！Meiji システム）

・プロジェクトチーム設置要綱

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

教学のビジョンを踏まえつつ、理事会において本法人及び設置学校における長期的な目標や戦略課題を示す新たな長期ビジョン「MEIJI VISION 150 前へ」を策定し、この実現のため、「第 3 期中期計画」(2022 年度～2026 年度)を策定し、大学運営の方針を定めた適切な運営がなされている。また、毎年度の実施状況について適切に実行されているか、年度末に長・中期計画策定委員会において点検・評価することにより、次年度の事業計画への反映を行っている。「第 3 期中期計画」では、さらなる実効性を高めるため、次年度予算審議（12 月）の前に半期での進捗状況を点検・評価し、各目標の資金計画の確認・予算審議への反映を行い、予算編成との連動性を高める仕組みとしたとして運用を行っている。長期ビジョンの達成に向けて、常に中期計画を踏まえた業務を遂行し、委員会・専門部会による点検・評価のほか各項目の推進機関が適切なＰＤＣＡを展開し、更に実効性の高いものになることを期待する。

事務組織の自己点検・評価については、事務組織のあるべき姿及び個別の組織設置・改善に関する検討を事務部長会の下で行っており具体的な事務組織の改善に向けて進展することを期待したい。

また「部門目標制度」を導入し、これを踏まえた部署目標・個人目標を設定することにより長期ビジョン・

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

中期計画と連動して大学全体の目標達成に繋げるという制度・取組みは優れた取組みであると評価する。今後は、前述の制度の実効性をさらに高めるとともに、駿河台キャンパス総合施設整備計画等による将来的な各キャンパス機能の変化、教育研究活動の方向性等を確認しつつ人事政策と連動した組織の見直し・点検を期待したい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　人事企画課

基準 10-1　「大学運営」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

多様化・複雑化する業務内容、財政への影響、業務改革の実施等を踏まえつつ定員管理されている職員の採用については、複数部署の職員の協力によるリクルートサポーター制度を活用し、法人とともに、内定者が入職後に不幸にならないよう、採用活動段階で入職後のギャップの解消に努めている。また、新たな取組みとして体育会所属学生向け及び理系学生向けのイベントを開催して、幅広い人材確保を目指した、きめ細やかな対応は大いに評価できる。さらに質問会の実施及び夏季ワークショップの実施についても応募者の満足度を向上させている。また、業務評価についても 2022 年度から評価様式の見直しを実施し、評価面談等を重視するとともに、客観的かつ公平な評価を実施するため、新任管理職を含め、既存管理職についても段階的に評価者研修を実施している。ＳＤについても毎年度職員人事委員会において策定している職員研修基本計画に基づき、体系立てて実施しており、2023 年度からは新たに書記選抜型研修として、外部機関への派遣のほか、「実務者リーダー育成プログラム」、「越境学習」等、選抜された研修者が多角的なプログラムを 1 年かけて受講する研修制度の導入及び研修成果報告会に関し、内規を制定して理事長及び総務担当常勤理事による顕彰制度を導入することにより、若手職員のモチベーションの向上等にも寄与している。

引き続き、今後も事務組織の改善も踏まえて関係部署と連携し、職員の適正規模を踏まえながら適切な職員採用事務を行うとともに、ＳＤの充実化を図り、職員が意欲をもって働ける職場環境の構築をお願いしたい。

10-1-1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

10-1-1-1 大学の理念・目的、中長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針はどのような内容か。（事務組織の基本方針）	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

2009 年人事制度改革プロジェクトによりまとめられた「職員人事制度改革答申書」において、本大学職員に求められる人材像として、「プロフェッショナル人材」を定義し、2011 年度以降、毎年の職員研修基本計画において明示することで学内に対して広く周知を行ってきた。

本学の永続的な発展において、常に変化への予測を踏まえ、諸課題に対して主体的・機動的に対処できる事務組織体制の底上げには、一貫性のある人材採用・育成制度の構築を通じて、求められる人材像を実現することが一層重要になっており、「MEIJI VISION 150」にも大学経営における全学ビジョンの柱の一つに位置づけられ、第 3 期中期計画に具体的計画を示し実行している。これに結びつく活動として中期計画にも策定している職員人材ビジョンの素案の検討を行い、2024 年度は職員人事委員会の下に専門部会を設置し、当該素案を基に更なる検討を重ね職員人材ビジョンを制定し、HP で広く公開するとともに全職員へ紙媒体のリーフレットを配布し、幅広く周知し浸透を図っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2023 年度の素案をもとに、正式に職員人材ビジョンを制定し、学内での周知のみならず、採用 HP にも掲

載することで明治大学の未来を担う可能性のある学生に対しても積極的に周知をしている。
＜根拠資料＞ HP（https://www.meiji.ac.jp/person/mkmht00000256eyv.html）

10-1-2 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。		
10-1-2-1 事務組織の構成と人員配置の適切性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 事務組織の任務等については、事務組織規程及び事務分掌内規に定めている。2024 年 4 月現在の事務組織は 16 部・1 室から成る 56 事務室・課体制で構築している。事務管理職として、部長・室長、事務長・課長を配置している。事務組織については、所管の企画課が主体となり、総務担当常勤理事をオブザーバとした事務組織改善ワーキンググループを設置し、各部署へのアンケートを実施、実態把握をした上で、より良い事務組織の在り方に向け議論・検討を重ねられている。 事務管理職は「職務権限規程」に基づき、大学役職者の命を受け、職務を遂行している。人員配置に関しては、毎年、業務量・業務内容を把握するため、各部署が業務分担表を作成し、人事企画課へ提出することとしている。人事異動は、人事部長、人事企画課長及び人事課長が各部門長にヒアリングを実施の上、部署の現状・要望を把握しつつ、事務組織の全体最適の観点から人員配置を決定している。 事務職員の定員管理については、毎年度、職員人事委員会において、事務職員採用計画を検討し、理事会に答申している。退職者補充を原則とし 2022 年度以降は毎年 9 名の採用としてきたが、昨今の早期退職者の増加等の状況に鑑み、将来的な年齢構成の平準化を図り、持続可能な事務職員体制の構築のため、2026 年度以降においては毎年 13 名の採用を基本的な考え方として採用活動を行うこととした。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		
＜根拠資料＞ ・事務組織規程 ・事務管理職職務権限規程		

10-1-2-2 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1
＜現状説明＞ 2009 年に職員に求められる人材像として定義した「プロフェッショナル人材」の育成を念頭に、職員人事委員会で毎年、職員採用方針及び研修基本計画、人事異動方針、昇格試験実施要領を策定しており、2024 年度においては職員人材ビジョンを策定し、今後は採用活動・研修・人事評価等の各場面においても広く職員への浸透を図っていくこととした。採用人数については、理事長からの諮問を受け、職員人事委員会において事務		

職員採用計画を策定し、理事会で決定している。2026 年度事務職員採用計画においては、永続的な発展を見据えた上で 13 名とした。

2024 年度の採用広報活動では 2019 年度から実施しているリクルートサポーター制度を引き続き活用し、採用活動にも協力をお願いした。多様な学生の応募増加を目的として体育会学生向けのイベントへの参加や、理系学生の応募増加を目的として理系学生向けイベントの実施など、より広い人材の確保を目指し取り組みを行った。あわせて、入職前後のギャップ解消を目的として広報課と連携し Meiji Now の職員紹介記事を更新し新卒採用サイトにも掲載することにより、職員の魅力と現実を伝えることができた。夏季ワークショップについては、参加者の満足度向上と志望度を上げるべく、選考を導入し参加者を絞って実施する方法と、先着順にて多くの学生を受け入れて実施する方法をそれぞれ実施することで、質と量のバランスを図った。

職員の昇格については、資格や選考方法等を定めた「職員昇格基準」に基づき実施しているが、特に、副参事昇格については、理事長からの諮問に基づき、職員人事委員会が試験要領を策定、理事長に対する答申を経て、試験を実施している。特に 2020 年度から試験内容を見直し、所属長の考課に代えて、新たにマネジメントスキル診断を実施しているが、2024 年度は職員人事委員会において過去 4 回の実施結果を分析し、一定の効果が見込まれていること、また継続性の観点から 2023 年度と同様の内容で実施することとした。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

職員昇格基準

10-1-2-3 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

国際化や情報化の進展、またダイバーシティ＆インクルージョンの推進等に伴う業務の高度化、専門化に対しては、必要に応じて既卒採用の募集を行い、専門的知識・技能を有する専任職員を新たに採用・配置している。2024 年度は、建築担当の専任事務職員、黒川農場の専任校務職員を採用するため、公募型採用手法を利用し、それぞれ目標採用数を達成した。

また、専任職員が担うことのできない専門領域については、特別嘱託職員を採用・配置することで、組織として機能の高度化を図っていくことを基本的な考え方としている。具体的には、学生相談（カウンセラー）や知的財産の技術移転（産学連携コーディネーター）、診療所における看護業務（看護師）等の専門領域において特別嘱託職員を配置している。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

10-1-2-4 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜現状説明＞

事務職員の人材育成とモチベーション向上を目的に業務実績評価（目標達成度評価を含む）と行動評価制度を組み合わせた人事評価制度を実施している。目標管理制度を導入したことにより、組織の中で職員自身がやるべきことを明確化し、目標達成に向け主体的に業務に取り組む仕組みを構築すると同時に、評価結果は期末手当に反映させることで、職員の目標達成に対する動機づけとして機能している。また、行動評価においては、資格ごとに定義された行動基準と実際の行動を照らし合わせることにより、本人と組織が期待する姿のギャップを顕在化させ、更なる自己成長への動機づけとしている。

2022 年度に評価様式の見直しを通じて評価者及び作成者の負担を軽減する一方、評価面談及びフィードバック面談等の面談時間確保に重点を置くよう改善を図った。また、評価を適性に実施できるよう、新任管理職研修の一環として年度初めに評価者研修を実施している。

第 3 期中期計画で定めている資格別役割・行動基準の制定に向け、2024 年度においては書記選抜型研修の一環として、当該基準の素案の検討を行った。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

10-1-3 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質向上を図るための方策を講じているか。

10-1-3-1 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

職員に求められる人材像として定義した「プロフェッショナル人材」の育成を念頭に、職員人事委員会で毎年策定している職員研修基本計画に基づき、研修制度を体系立てて実施している。具体的には、職員一人ひとりの能力向上と組織全体の力量を高めることを目的に、「第 1 種研修」（法人主催）、「第 2 種研修」（外部団体主催）、「大学院在学研修」等を実施し、第 1 種研修のうち「職場研修」については、職場の課題とその解決策や理事会から与えられた課題の実践等を目的に、毎年全部署が実施している。

特に 2023 年度から人材育成促進ハイウェイの施策の一つとして「書記選抜型研修」を新たに導入し実施を行っている。2024 年度においては、6 名の選抜者（内 2 名は産休等により辞退）について、1 名については外部機関への派遣研修者として 2024 年 4 月から 2025 年 3 月まで国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）へ出向した。残り 3 名については学内での研修者として、「部署別行動基準策定プログラム」、「実務者リーダー育成プログラム」、「管理職との懇談会」、「越境学習」などの多角的な研修プログラムを一年かけて実施した。また、海外の最先端の教育現場を視察し、今後の明治大学のあるべき姿を模索するため、2023 年度の書記選抜型研修参加者の一部も含め本学のアセアンセンターへの「海外研修」も実施した。

その他、研修成果の還元を目的として 2023 年度から研修成果報告会において、自主研修グループの発表のみではなく、前年度に実施した長期間における研修の成果報告を行っている。報告内容は今後の課題解決、業務改善に繋がるものや、今後研修を受ける人にとって参考となるものであった。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞
＜根拠資料＞ ・書記選抜型研修実施概要 ・書記選抜型研修実施スケジュール

10-1-4 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
10-1-4-1 職員人事の自己点検・評価	＜前年度と比較した自己評価基準＞ １．課題を改善した又は新たな取組みがあった ２．概ね前年通りである又は特に問題はない ３．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

職員人事異動については、理事長からの諮問に基づき、職員人事委員会において過去の実施状況や人員構成等を踏まえ、毎年度、事務・校務職員人事異動方針（案）を策定し、事務部長会における審議を通じて決定している。

2024 年度人事異動方針においては、職員の人材育成と組織の活性化を目的とし、主として①新卒者は採用後 10 年以内に 3 分野（教育現場、教育・研究・学生支援、法人）を経験させる。ただし、部門（部署）内の育成計画等を踏まえ、必要な場合は新卒採用後２年もしくは４年で異動させる。②既卒採用後、異動未経験の者は、入職以前の経験や専門性に加え、大学職員としての総合的能力を兼ね備えることを基本的な考え方として、必要に応じ異動させる。③異動経験者は５年以上の定着者を優先異動対象者とし、１０年以上の者は、原則として異動させる。以上を基本的な考えとしながら、実際の職員人事については、人事部長、人事企画課長及び人事課長と現場管理職との人事ヒアリング等を踏まえ、各部署の事情や今日的課題を総合的に勘案し、事務組織全体の強化を図る観点から実施している。なお、2024 年度までは、原則として異動させる対象となる者について 10 年以上の者としていたが、2024 年度に新たに制定した職員人材ビジョンにおける行動の一つとして「それぞれの成長を楽しむ」を位置付けており、人事異動を通じて自身の成長を楽しむことはもちろんのこと、先輩・後輩など周囲の人たちの成長をも楽しむことで、個人と組織、双方の成長につながる機会とし職場をより活気あるものにするべく 2025 年度の異動方針については「原則として異動させる対象年数」について 10 年から 8 年とすることとした。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞
＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

人事諸施策を検討・実施していく中で、本学の第３期中期計画に基づき、職員のあるべき姿を記載した「職員人材ビジョン」は、当初計画を１年前倒しして２０２４年度に策定された。これまで、このような指針となるビジョンはなく、今後は、当該ビジョンを踏まえた職員の採用・研修・評価を実施していくことになり、策定後、年度内に当該ビジョンの本学ホームページへの掲載、全職員へのリーフレットの配布等による周知を行い、その浸透を図ったことは、大いに評価できる。今後も更なる認知度の向上に努めてもらいたい。

理事会で決定された採用計画に基づく専任職員の採用については、公募制によるリクルートサポーター制度を活用し、採用活動の過程で、きめ細やかに同サポーター等による面談等の支援を行うとともに、大学の新卒採用サイトによる必要な情報の発信等により、入職後のギャップの解消に努めている。また、理系学生向け・体育会学生向けのイベントを開催して、幅広い人材確保を目指し、併せて、質問会の実施及び夏季ワークショップの実施により就活生の満足度の向上につなげており、ここ数年、応募者数も増加している。業務評価についても、中期計画に掲載されている「資格別役割・行動基準」の策定について検討中であり、より適正な評価を実施するためにも予定どおり２０２５年度の完成が待たれるところである。ＳＤについては、毎年度職員人事委員会において策定している職員研修基本計画に基づき、体系立てて実施しており、2023 年度から新たに制度化された書記選抜型研修の一環として、２０２４年度には本学のアセアンセンターへの海外研修を実施するなど、より一層、SD の活性化が図られている。

今後は、引き続き、事務組織改善の主管部署と連携し、職員の適正規模を踏まえながら適切な職員採用・要員配置を行うとともに、ＳＤの充実化を図り、本学の永続的な発展につなげていってもらいたい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　施設課

基準 8　「教育研究等環境」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
施設・設備等の維持、管理、点検及び改善については、築年数、使用頻度等を勘案して「中長期修繕計画」を策定し、当該計画に基づく点検整備、劣化進行の確認等を実施し、定期的な見直しを行うとともに、各部署からの施設･設備の改修等の要望も管財部において取りまとめて精査し、予算審議において更に精査するなど、十分な点検と安全性・経済性・効率性を考慮した計画的な取組みであると評価する。また、施設設備整備計画については、いずれも事務局として関わっている教育研究施設計画推進委員会において基本構想を策定後、教学と法人が一体となった建設推進協議会において基本計画の策定から竣工まで実施しており、慎重を期した、漏れのない確実性のある取り組みについても評価できる。 今後は、駿河台キャンパス再開発計画の推進など各キャンパスにおいて複数の建設計画を検討していく上で、本学の財政を踏まえつつ、教育研究環境や大学運営の環境を施設面でいかに向上させていくかの視点のもとに、着実な計画の推進と施設の充実を図っていくことを期待する。

8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。		
8-1-1 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

施設、設備等の機能維持、管理や安全及び衛生の確保のため、築年数や使用頻度等を勘案の上、外壁補修、屋上防水、電気・空調等の施設・設備更新について「中長期修繕計画」を策定している。「中長期修繕計画」は、施設、設備等の点検整備の結果や劣化の進行状況を踏まえて年 1 回見直している。毎年度の予算審議においては、最新の「中長期修繕計画」を反映させ、最適な修繕の実施を推進している。

施設、設備等の突発的な故障・不具合についても、安全及び衛生の確保並びに危険除去の観点から緊急修理対応を迅速に実施している。

教育・研究等の更なる向上に資する施設、設備の改修等については各部署からの要望を集約し、管財部にて精査の上、予算審議に諮っている。

老朽化した建物の建替えを始めとする施設設備整備計画については、教育研究施設計画推進委員会において基本構想を策定し、その基本構想を基に、教学・法人合同の建設推進協議会が、協議を重ねながら計画をとりまとめ、基本計画から竣工に至るまでの内容を承認している。施設課は教育研究施設計画推進委員会及び建設推進協議会のいずれにおいても協力部署として位置付けられており、資料提供等により、計画の策定及び実行に参画している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-2-1 上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

教育研究に関する自己点検・評価として、年度初めに設定する部門目標及び部署目標に基づき、その実施状況を年度途中と年度終了後に点検・評価している。

また、「学校法人明治大学中期計画」についても、年度報告を毎年実施し、計画の達成状況、進捗状況を確認するとともに、計画の見直しを行っており、自己点検・評価としての機能を果たしている。

施設課においては、「中長期修繕計画」を策定しており、毎年、次年度の予算編成前に実際の施設設備の老朽化進行状況に応じて見直し、計画を最適なものにしている。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

自己点検・評価の結果を、毎年度設定する部門目標及び部署目標に反映している。

また、「学校法人明治大学中期計画」についても、年度報告を毎年実施し、計画の達成状況、進捗状況を確認するとともに、それを踏まえた計画の見直しを行っている。

「中長期修繕計画」を策定しており、毎年、次年度の予算編成前に実際の施設設備の老朽化進行状況を再確認し、計画を見直している。

＜改善した事項、新たな取組み（1を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

全学委員会からの全学評価
施設・設備等の維持、管理、点検及び改善については、築年数、使用頻度等を勘案して「中長期修繕計画」を策定し、当該計画に基づく点検整備、劣化進行の確認等を実施し、定期的な見直しを行うとともに、各部署からの施設･設備の改修等の要望も管財部において取りまとめて精査し、予算審議において更に精査するなど、十分な点検と安全性・経済性・効率性を考慮した計画的な取組みであると評価する。また、施設設備整備計画については、いずれも事務局として関わっている教育研究施設計画推進委員会において基本構想を策定後、教学と法人が一体となった建設推進協議会において基本計画の策定から竣工まで実施しており、慎重を期した、漏れのない確実性のある取り組みについても評価できる。このような進め方により、2024 年度は生田キャンパスに新校舎センターフォレストを完成させ、生田キャンパスの教育研究環境を大きく改善する成果が得られている。 今後は、2024 年 10 月に承認された駿河台キャンパス総合施設整備計画基本構想のほか、生田キャンパス第二校舎Ｂ館（仮称）建設、第一校舎１号館建替えや和泉キャンパス新研究棟建設など各キャンパスにおける建替え予定の計画が目白押しの状況である。これら複数の建設計画を検討していく上で、本学の財政を踏まえつつ、教育研究環境や大学運営の環境を施設面でいかに向上させていくかの視点のもとに、着実な計画の推進と施設の充実を図っていくことを期待する。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　資産管理課

基準 8　「教育研究等環境」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
教育研究活動に必要な施設については、その用途に合わせて適切に整備されており、近年需要が多いゼミナール活動、学生が主体のサブゼミ活動等による教室貸出に関しても、通年による予約を受け付けるなど、学生の利便性等を配慮した工夫を行うなど適切な運用が行われている。また、環境保全については、「学校法人明治大学環境方針」を制定し、明治大学独自の環境マネジメントシステム（MEMS）の運営及び関係委員会の設置により、全学的な環境保全活動に関わる計画の策定・推進を行うとともに、各種の啓蒙活動や情報公開による周知活動など、安定的に優れた取組みが行われていると評価する。 今後は、本学構成員のさらなる環境保全に関する意識の高揚に向けた周知活動の展開を期待したい。カーボンニュートラルに向けた取り組みとして、各部署で不要になった備品や消耗品を必要な部署でリユースできる「資源循環システム」を展開し、廃棄及び購入に係る費用を削減していることは優れた取り組みである。今後は、学内外によりその成果がわかるようなフィードバックを行い、本学全体の環境保全の意識が一層高められることを期待したい。省エネルギーについては、和泉ラーニングスクエアの「ZEB ready（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル・レディ）」認証の取得を受け、東京ガス㈱や日本ガス協会の HP に事例紹介として掲出されたことは、本学の環境活動の学外への発信という意味で大きな成果の一つであった。 MEMS の推進により、今後は更に、法令・条例に準拠した温室効果ガス排出量削減、廃棄物・用紙使用量の削減等の目標を達成することに期待する。

8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。		
8-1-1 学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設・設備の整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 駿河台キャンパスでは、主に学部生が学ぶ「リバティタワー」、情報教室が配置された「12 号館」、専門職大学院生及び社会人等が利用する「アカデミーコモン」、大学院生、研究・知財戦略機構及び国際連携機構の拠点となる「グローバルフロント」があり、教育、国際連携及び学生生活支援の各ビジョンを実現するための施設・設備等を整備している。「リバティタワー」には大教室やゼミナール教室など多様な授業に対応する教室、スポーツホール、図書館、学部事務室、学生食堂などを設置している。また、文系学部 3・4 年生、大学院生、専門職大学院生の教育においてゼミナールや研究指導が中心となるため、少人数教室を多数設置しているのが特徴である。サブゼミの教室貸出にも対応しており、学生だけで自主的にゼミ活動を行うことができる。近年、サブゼミ活動に熱心な学生も多く、通年での予約を受け付けるなど、逼迫している教室環境の中でも最大限学生の活動場所を確保できるよう努めている。生涯学習の拠点である「アカデミーコモン」には 1,200 名収容のホールを設置し、地下には博物館を設置している。「グローバルフロント」には、研究・知財戦略機構、国際連携機構の拠点であるとともに、本学の人文・社会系の大学院学生の共同研究室を設置		

し、その活動を 1 か所に集約させた地下 1 階地上 17 階の建物であり、本学の国際的な研究拠点として整備している。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

8-1-2 環境保全活動	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

駿河台 A 地区（リバティタワー、記念図書館・研究棟）を対象として 2003 年 10 月に環境マネジメントシステムである ISO14001 認証を取得し、継続して維持してきたが、対象地区を拡大し、さらなる発展を目指すため、2014 年 10 月をもって ISO14001 認証を返上した。それに代わり、2014 年 11 月に「学校法人明治大学環境方針」を一部改正し、2015 年度からは、駿河台キャンパスのみならず全キャンパスを対象とした明治大学環境マネジメントシステム（MEMS）の運営を開始した。理事会の下には、明治大学環境保全推進委員会が設置されており、全学的な環境保全活動に関わる計画の策定・推進を行っている。また、カーボンニュートラルに向けた本学の取り組みとして、各部署で不要になった備品や消耗品を必要な部署でリユースできるようにする仕組みである「資源循環システム」を展開し、廃棄及び購入に係る費用を削減している。大学ホームページ上では「明治大学環境展～ECO ACT MEIJI～」（オンラインイベント）を開催し、環境関連ゼミナールの研究成果発表及び SDGs おすすめブックリスト等を発信した。加えて、駿河台・生田キャンパスでは学生を対象とした環境に配慮した施設見学 SDGs ツアー（対面）を実施した。さらに、エネルギー使用量、環境保全体制等の具体的な取り組みを大学ホームページに公開するほか、和泉ラーニングスクエアの「ZEB ready」認証の取得を受け、東京ガス㈱や日本ガス協会の HP へ事例紹介として掲出することで、環境保全活動推進の一助としている。省エネルギー法、東京都環境確保条例、川崎市地球温暖化対策等推進条例の法令対応のために、外部業者に報告書作成業務を委託し、計画立案及び順法対応に努めていくとともに、東京都環境基本計画で掲げられた 2030 年までの都内温室効果ガス排出量削減目標（2000 年比 50%削減）の達成に向けてより一層の活動を進めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞
明治大学環境展～ECO ACT MEIJI～URL
https://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/environmental/copy_of_eco_act_meiji2023.html
東京ガス㈱HP 事例紹介 URL
https://eee.tokyo-gas.co.jp/lp/zeb/case/01/
日本ガス協会 HP 事例紹介 URL
https://www.gas.or.jp/gaszeb/case_menu.php

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-2-1 上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
明治大学の省エネルギー推進および環境保全を実現させるため、明治大学環境保全推進委員会の設置要綱に則り、各キャンパスの省エネルギー部会、全キャンパスの省エネルギー推進専門部会を開催している。各キャンパスでエネルギー使用量及び一般廃棄物の排出量、用紙の使用量の状況を把握し、改善及び削減に向けて、全キャンパスで情報交換し、点検を行っている。各項目の目標数値は、前年度から 1%削減の目標を掲げて環境保全活動に取り組んでいる。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
・2024 年 7 月 9 日　第 1 回省エネルギー推進専門部会 資料
・2024 年 12 月 12 日　第 2 回省エネルギー推進専門部会 資料
・2024 年 7 月　明治大学環境保全推進委員会 資料

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
各キャンパスの省エネルギー部会及び全キャンパスの省エネルギー推進専門部会で定めた目標数値を達成するため、LED 工事の推進や空調の温度設定見直しなど、具体的な対策を計画的に行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞

・2024 年 7 月 9 日　第 1 回省エネルギー推進専門部会 資料

・2024 年 12 月 12 日　第 2 回省エネルギー推進専門部会 資料

・2024 年 7 月　明治大学環境保全推進委員会 資料

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

教育研究活動に必要な施設については、その用途に合わせて適切に整備されており、近年需要が多いゼミナール活動、学生が主体のサブゼミ活動等による教室貸出に関しても、通年による予約を受け付けるなど、学生の利便性等に配慮した工夫を行うなど適切な運用が行われている。また、環境保全については、「学校法人明治大学環境方針」を制定し、明治大学独自の環境マネジメントシステム（MEMS）の運営及び関係委員会の設置により、全学的な環境保全活動に関わる計画の策定・推進を行うとともに、各種の啓蒙活動や情報公開による周知活動など、安定的に優れた取組みが行われていると評価する。今後は、本学構成員のさらなる環境保全に関する意識の高揚に向けた周知活動の展開を期待したい。

カーボンニュートラルに向けた取り組みとして、各部署で不要になった備品や消耗品を必要な部署でリユースできる「資源循環システム」を展開し、廃棄及び購入に係る費用を削減していることは優れた取り組みである。今後は、学内外によりその成果がわかるようなフィードバックを行い、本学全体の環境保全の意識が一層高められることを期待したい。

省エネルギーについては、キャンパスの省エネルギー部会、全キャンパスの省エネルギー推進専門部会を開催し、各キャンパスでエネルギー使用量及び一般廃棄物の排出量、用紙の使用量の状況を把握し、改善及び削減に向けて、全キャンパスで情報交換し、点検を行っており、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価をする仕組みとなっている。

MEMS の推進により、今後は更に、法令・条例に準拠した温室効果ガス排出量削減、廃棄物・用紙使用量の削減等の目標を達成することに期待する。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　財務課

基準 10-1　「大学運営」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
予算編成については、校規に基づき、教学側等各機関・部署の要望を適時に取りまとめ、年末に理事長、学長、常勤理事及び常勤監事による集中審議を経て予算案を適切に作成した。最終的な 2024 年度予算については、2023 年度が理事会・評議員会の改選期に当たり、2 月下旬の評議員の交替、年度末の理事選任手続等がある中で、予算を毎年度開始前に成立させる必要があることから、評議員会議長及び関係部署と協議し、予算委員会を設置せず、2 月下旬の旧評議員会において予算を承認し、3 月開催の新評議員会において予算案を作成した旧理事会が責任をもって説明を行った。理事会等改選期において関係者・関係部署と連携し、校規に基づく合理的な手続を行ったことは大いに評価できる。私学法改正に伴う本学寄附行為の改正に伴い、次回の理事及び評議員の改選時期が期中になることも踏まえて、2025 年度以降の予算編成について、法令及び校規に基づきつつ、合理的な手続ができるよう検討を進めてもらいたい。予算編成過程において、執行機関である各学部等の機関と議決機関である理事会・評議員会との役割は明確になっており、予算執行については理事会が責任をもって行う体制を構築しており、基本金組入前当年度収支差額は、2023 年度決算で約 66.9 億円の収入超過になったことは評価に値する。

10-1-1 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。		
10-1-1-1 予算編成・予算執行の適切性	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

各学部等機関における教育研究目的を実践するための具体的な財源確保は、それぞれの教育・研究に関わる中・長期計画を策定し、必要な事業を予算化することから始まる。「学校法人明治大学予算管理要領」において、学長は大学における翌年度の「教育・研究に関する年度計画書及びこれに関する長・中期計画書」を作成し、9 月末日までに理事長に提出することを規定している。上記の計画書提出までの流れとして、学長はまず大学全体の計画をまとめるため、翌年度の教育・研究年度計画を策定するための基本方針となる「学長方針」を 5 月下旬に提示する。各学部等機関は、「学長方針」に基づき、「教育・研究に関する年度計画書」を 6 月末に学長へ提出している。学長は、この計画に対し、教学における調整及びプライオリティを判断し、「学長の教育・研究に関する年度計画書」として 9 月末に理事長に提出する。一方、法人側でも常勤理事が中期計画実現に向けて、所管業務に関わる年度計画書を作成し 9 月末に理事長に提出する。その後、10 月中旬に理事会から出される予算編成方針に基づき、各学部等機関が次年度の予定経費要求書を 11 月上旬までに作成し、財務部に提出する。この予定経費要求書を財務部が取りまとめて整理・分析し、12 月に理事長、学長及び常勤監事を含めた理事者による集中的な予算審議を行うことで、次年度予算原案を作成する。

これらの審議を経て、1 月の理事会において予算審議査定結果及び次年度予算原案を審議・承認し、3 月に評議員会の下に設置される予算委員会での集中審議、3 月末に開催される評議員会の議を経て予算（配分予算）を決定する。以上のとおり、予算編成過程において、執行機関である各学部等機関と、議決機関である理事会・

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

評議員会との役割は明確になっている。予算執行については理事会が責任を負っている。

＜改善した事項、新たな取組み＞

・「MEIJI VISION 150　前へ」でビジョンとして掲げられた財政目標を実現するため、「学校法人明治大学第３期中期計画」では、収支改善を目指し、基本金組入前当年度収支差額、予決算差異の縮小額について具体的な数値目標を設定している。この数値目標を「2025 年度 予算編成方針」に反映し、2025 年度予算案を編成した。

・前年度に続き 2025 年度予算においても、予算編成方針で掲げた基本金組入前当年度収支差額の数値目標を超過達成することができ、今後の駿河台キャンパス総合整備計画を始めとする建設計画に向け、将来的に必要となる資金の準備を推進している。

・私立学校法改正に伴う内部統制を踏まえ、予算審議の全日程に常勤監事が出席することにより、予算審議プロセスの透明性の確保、適正な意思決定の担保が更に強化された。

＜根拠資料＞

「学校法人明治大学予算管理要領」、「学校法人明治大学第３期中期計画」、「MEIJI VISION 150　前へ」、「2025 年度　予算編成方針」、「2025 年度　収支予算書」

10-1-1-2 予算執行における透明性の確保	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

法人経営の側面から、予算全体の分析・検証システムは評議員会の下に設置される予算委員会が担っている。評議員会は、理事会が策定した予算案の審議に際して予算委員会を設置し、予算を精査し「(各年度) 予算委員会審議報告書」(非公開) を作成している。報告書では、予算案承認の可否に続いて「事業計画の実行および予算の執行にあたって求められる基本姿勢」と「要望事項」を示し、理事会に対して要望事項に対する検討結果の報告を求めている。これに対して理事会は、「予算委員会審議報告書」に基づき、法人・大学各機関が取り組んできた要望事項の対応経過、進捗状況、検討結果等の報告を評議員会において行っている。

期中の各予算主管部署からの「学校法人明治大学予算管理要領」に基づく予算追加申請は、理事会審議、起案書によるりん議決裁、予算追加申請（担当理事決裁）の方法で承認を受けたものに予算を措置し、四半期に一度、予算追加された案件の内容を常勤理事会に報告している。

＜改善した事項、新たな取組み＞

・2024 年度は新理事会・新評議員会となることから、予算委員会の設置について改めて関係部署で議論した結果、予算委員会における審議の重要性に鑑み、従来同様に予算委員会にて事業計画案及び予算案について集中審議が行われた。予算委員会においては、委員からの質問に対して丁寧な説明を行い、3 月末の評議員会にて事業計画案及び予算案は承認された。

＜根拠資料＞

「学校法人明治大学予算管理要領」

＜その他特筆すべき取組み＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

全学委員会からの全学評価
予算編成に当たっては、関係校規に基づき、適時に教学等関係機関のほか各部署の要望を取りまとめ、１２月に理事長、学長及び常勤理事による集中審議を経て予算案を適切に作成している。また、予算審議日程のすべてに常勤監事に出席してもらうなど、予算審議プロセスの更なる透明性の確保も行っている。評議員会の下に設置される予算委員会の在り方については、２０２４年度予算編成では、理事会等の改選期による時間的な理由により、予算委員会を設置せず、２０２５年度予算編成では、関係部署等において検討した結果、再度、予算委員会を設置して手続を進めていくこととなった。評議員会承認までの予算編成手続については、今後とも法令、校規等を遵守しつつ、より一層、円滑・迅速かつ合理的な手続ができるよう、検討を進めていってもらいたい。 予算編成過程において、執行機関である各学部等の機関と議決機関である理事会・評議員会との役割は明確になっており、予算執行については、理事会が責任をもって行う体制を構築しており、基本金組入前当年度収支差額は、2024 年度決算で約 51.3 億円の収入超過になったことは評価に値する。

基準 10-2　「財務」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
本学の各キャンパスでは築年数が４０年を超えている建施物が多数存在し、今後も駿河台キャンパス再開発、スポーツ施設の更新等が控えており、施設整備は本学の最重要課題となっていることから、理事会において 2024 年度予算から 2030 年度予算において、毎年度、建物の建替え資金に 50 億円、中・長期修繕に 25 億円を目安に積立てを決定し、計画的な積立てにより施設整備に関する財政的な準備も確実に行っている。今後も、施設整備計画については、資材の高騰、人手不足等、予断を許さない状況であり、突発的な支出も予想されることから、より綿密な積立計画の検討をお願いしたい。さらに 2023 年度決算では、基本金組入前当年度収支差額は約 66.9 億円の収入超過となり、MEIJI VISION 150 の目標も達成したが、当該年度は連合父母会からの 10 億円の寄付など臨時的な収入もあったことから継続して収入超過額が毎年度 50 億円を維持できるよう、新たに体制を構築した資金運用等により、収入増加策の策定・実施により大学の財政基盤を盤石にしてもらいたい。

10-2-1 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。		
10-2-1-1 大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

長期的に収支均衡を図ることを財政運営の基本とし、中・短期的には資金計画及び事業計画の未達成部分等について随時見直しを図り、期中に発生する重要事項については、必要に応じて理事会及び評議員会の議を経て、補正予算で対応している。また、私立学校法の主旨に則り、大学構成員、関係者及び一般社会への説明責任の観点から、ホームページ等を通じて積極的に財務情報を公開している。

建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を永続的に発展させること等を目的として、2011 年度に制定された「長期ビジョン」を具現化するために「第 1 期中期計画」（2014～2017 年度）、「第 2 期中期計画」（2018～2021 年度）が実行された。2022 年度、創立 150 周年を見据え「MEIJI VISION 150　前へ」が制定され、ビ

ジョンとして掲げられた財政目標を実現するため、「第 3 期中期計画」（2022～2026 年度）を策定した。中期計画策定委員会の下に 3 つの専門部会が設置され、このうち財務戦略及び施設設備整備計画についての中期計画策定を担う「財務戦略・施設設備整備計画専門部会」の下に、財務理事を座長とする財務戦略ワーキンググループを編成し、財務戦略についての中期計画を策定した。策定にあたっては、過去の決算実績の推移や、支出の将来予測をもとにした財務シミュレーションを用いており、第 3 期中期計画の財務戦略では、「収支改善（基本金組入前当年度収支差額の改善、予決算差異の縮小）」、「収入増加（学費、補助金、収入事業、資産運用）」、「寄付金収入（収入増加、募集体制の構築）」、「支出最適化（予算配付額見直し、人件費、規程に基づく経費予算）」、「資金計画」を目標とした。中期計画策定後も、財務戦略ワーキンググループを引き続き定期的に開催して、財源確保に向けた諸施策、学費改定も含めた収支改善策の検討・検証を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み＞

・第 3 期中期計画で掲げた目標に対し、ロードマップ・プラン内容を適宜見直し、目標実現に向けた取り組みを行っている。

・駿河台キャンパス総合整備計画を始めとする建物建替え計画や修繕計画に向けた準備資金のため、建物建替え資金（減価償却引当特定資産）に 50 億円を積み立て、中・長期修繕は 25 億円を目安に実施し、その執行残額を中長期修繕引当特定資産に積み立てており、将来的に必要となる資金の準備を推進している。また、2026 年度新入生より全学部・全学科（農学部食料環境政策学科除く）において、教育充実料を年額 5 万円増額すること及び授業料の定額漸増については 2026 年度も継続して 5 千円増額することを理事会で決定している。

・2025 年度予算においては、定額漸増継続及び高中学費改定等に伴う学生生徒等納付金収入増加、受託事業収入増加、受取利息・配当金収入増加等による収入増加に伴い、基本金組入前当年度収支差額が第 3 期中期計画に掲げる目標値を達成することができた。

＜根拠資料＞

「学校法人明治大学第 3 期中期計画」

10-2-1-2 財務関係比率に関する指標又は目標の設定	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

2024 年度決算に示す財務関係比率。同規模他私大の比率は 2023 年度実績で青山、立教、中央、法政を比較対象としている。

○事業活動収支計算書関係比率

事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額の事業活動収入に占める割合）は、収容定員充足率の向上や受験者数の増加、受託事業や資産運用等により収入が増加したものの、人件費や教育研究経費等の支出増加に伴い 8.7%となった。他大学の実績 6.4%～12.4%と比較し平均的な状況にある。人件費依存率（人件費の学生生徒等納付金に占める割合）は 67.3%で、他大学の実績 61.4%～67.6%と同等水準となる。「施設整備計画及び資金計画の方針策定について(2020 年 2 月 11 日理事会)」において、概ね最大 70%を意識することとしており、本学の目標としていた数値を達成している。また、人件費比率（人件費の経常収入に占める割合）は 52.7%で、他大学の実績 47.5%～52.0%と同等水準となり、教育研究経費比率（教育研究経費の経常収入に占める割合）も 34.6%で、他大学の実績 33.7%～37.8%と同等水準となった。

※人件費の比率計算においては、他大学と同条件とするため、年金掛金収入と年金資産運用収入を人件費か

ら除いて計算している。
○貸借対照表関係比率
　内部留保資産比率（運用資産から総負債を引いた額の総資産に占める割合）は、山の上記念館取得及びセンターフォレスト建設に伴い、減価償却引当特定資産や第 2 号基本金引当特定資産を取り崩したため、15.9%となった。他大学の実績 18.8%～36.6%と比較し、内部留保の水準は低い結果となった。

＜改善した事項、新たな取組み＞
＜現状説明＞に記載のとおり。

＜根拠資料＞
「2024 年度 計算書類」、「決算の推移」（理事会資料）

10-2-2 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。		
10-2-2-1 財政基盤の確保	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
　2024 年度決算では、収容定員充足率の向上による学生生徒等納付金収入の増加、受験者数増加による入学検定料収入の増加、受託事業や資金運用などの各種収入増加の結果、基本金組入前当年度収支差額は 51.3 億円の収入超過となった。また、駿河台キャンパス総合整備計画を始めとする今後の建物建替え計画等に備えるため、建物建替え資金に 50 億円を積み立て、中長期修繕は 25 億円を目安に実施し、準備資金を一定期間増額する取扱いを実行している。
　「グランドデザイン 2030」、「MEIJI VISION 150　前へ」の教学目標達成や教育環境整備などを推進していくためには、更なる資金が必要となるため、学費の定額漸増の継続や入学定員の確実な充足の継続、学費以外の収入の増加について関係機関に協力を求めている。また、学費以外の収入源の一つである資金運用収入については、今後の増収に向けて更に体制強化を図っている。

＜改善した事項、新たな取組み＞
・資金運用について、2023 年度より新たな体制のもと一部資金において外部への委託運用を開始した。2024 年度は委託先及び投資対象資産の拡充、委託額の増額を行った。また、自家運用では、運用資産の特性に応じた運用方法の効率化・適正化を進めた。そうした取組みの結果、2024 年度の資金運用収入は前年度比+1.85 億円（同+30%）の増加となった。更なる増収に向けて、2025 年度も継続して委託運用における投資対象資産の拡充及び委託額の増額を行っていく。

＜根拠資料＞
「2024 年度 計算書類」

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

本学の長期ビジョンにおける重点目標の一つとなっている施設整備に関し、駿河台キャンパス総合施設整備計画、各キャンパスの老朽化建物の建替計画等の実現に向けて、減価償却引当特定資産として、毎年度５０億円の建物立替資金のほか、中・長期修繕に２５億円を目安として積み立て、その執行残額を中長期修繕引当特定資産に積み立てており、将来を見据えた財政計画を策定の上、実行していることは大変評価できる取組みである。今後、建設費等についても将来的な資材の高騰及び人材不足に伴う人件費の高騰等が予想される中で、大学全体の財政基盤に多大な影響を及ぼさないよう、適宜、財務戦略ワーキング等による財源確保、収支改善諸施策の検討を行ってもらいたい。また、事業活動収支差額比率、人件費依存率、人件費比率、教育研究経費比率等は軒並み同規模私大と同等水準になっているが、山の上ホテルの取得、センターフォレストの建設等に伴い、内部留保資産比率が低下しており、同規模私大と比べても低い結果となっていることからも、計画的な積立てを検討していく必要がある。さらに、財政基盤の安定化のため、学費以外の収入源としての資金運用収入について、２０２４年度は委託先及び投資対象資産の拡充並びに委託額の増額により、前年度と比べて増加となり、ここ数年で確実に成果を挙げている。引き続き、運用方法の効率化・適正化を踏まえて、更なる増収に向けた体制強化を図ってもらいたい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　大学支援事務室

基準 10-2　「財務」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
2023 年度の寄付受入実績は、前年度と比べて件数は減少したが、金額は増えており、このうち、生田第二中央校舎（仮称）建設整備事業募金でも一定の成果を挙げている。また、寄付金の増額に向けた施策として、寄付者顕彰制度の変更、未来サポーター募金の新しい資金の設定等様々な取組みも実施していることは評価できる。ただし、2023 年度の全体の受入実績については、連合父母会からの寄付金１０億円も含まれており、創立 150 周年に向けて施設整備等を進めていく上で、寄付金収入の増額は必須であり、今後も安定的な寄付金を集めていくためには、小手先ではない更なる新たな取組みを検討していくとともに、所管部署だけではなく、大学全体として取り組んでいく仕組みづくりを検討していくことも必要である。

10-2-1 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。		
10-2-1-1 外部資金の獲得状況、資金運用等	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

〇寄付金

本法人で募集している募金制度は、寄付者が 6 つの使途（奨学、国際化、研究、スポーツ、キャンパス整備、課外活動）を選択して寄付できる「未来サポーター募金」、大学・大学院・付属校の在学生父母へ教育研究環境の充実・発展に必要な経費として依頼を行っている「教育振興協力資金」、2022 年 9 月から開始した「生田第二中央校舎（仮称）建設整備事業募金」（通称：生田新校舎募金）、他に各機関が独自で募集する「各種指定寄付金」がある。募集に際しては、遺贈や相続財産からの寄付、寄付者顕彰制度のご案内など将来の大口寄付の獲得に向けた活動も併せて行っている。また、募金事業については、募金常設委員会において当該年度の募金計画を定め推進している。

未来サポーター募金は、恒常的募金として、寄付者が 6 つの使途を選択できるため寄付者の満足度が高いものとなっている。毎月の明治大学広報と年 2 回（1 月・9 月）住所判明校友約 35 万人へ送付する明治大学広報増刊号での寄付特集記事をはじめ、「募金趣意書」（パンフレット）を同封して寄付の呼びかけを行っている。また、校友会支部長会などを通じて協力依頼を行っている。過去 3 年度において未来サポーター募金への寄付実績がある方へは「未来サポーター募金活動報告書」を送付し、寄付金の活用状況を説明している。また、奨学サポート資金で奨学金給付の支援を受けた学生からの「感謝のことば」を冊子にまとめ、寄付者へ送付している。こうした取り組みにより、寄付者との定期的な繋がりを構築し、恒常的募金としての役割を果たしている。

2024 年度に受け入れた未来サポーター募金は、4296 件で 2 億 7178 万 944 円であった。前年度と比べると、件数は 105.0%であり、金額は 119.7%であった。2024 年度から 6 つ目の使途となる課外活動サポート資金の募集を開始し、86 件で 1257 万 2569 円の寄付があった。

教育振興協力資金は、教育研究環境の充実・発展に必要な経費として、大学・大学院・付属校の在学生父母

を対象に年 2 回（5 月・12 月）依頼文書を発送し募集している。

2024 年度に受け入れた教育振興協力資金は、248 件で 4182 万 5192 円であった。前年度と比べると、件数は 76.1%であり、金額は 71.5%であった。件数・金額が減少していることに関しては、総合的に検証する。

2025 年 3 月までを募集期間と設定していた生田新校舎募金は、2025 年 3 月に竣工した生田キャンパスの学びの拠点となるセンターフォレストの建設、生田の自然豊かな特徴を活かしてのキャンパス整備事業に充てる目的で募金活動を展開してきた。

2024 年度に受け入れた生田新校舎募金は、理事者からの学部教授会での協力依頼、生田新校舎募金に特化した返礼品設定、法人に対して学内関係部署からの依頼による訴求、等の強化施策を行うことで、977 件で 1 億 3335 万 2812 円となった。前年度と比べると、件数は 157.1%であり、金額は 183.3%であった。2025 年 3 月までの募集期間総計としては、1881 件で 242,139,597 円であり、目標金額 3 億円の 80.7%であった。この生田新校舎募金の結果を検証することで、2025 年度から募集を開始する創立 150 周年記念事業募金に生かしていきたい。

2024 年度の寄付受入実績は、全体として 7358 件で 7 億 7368 万 3572 円であった。前年度と比べると、件数は 124.0%であったが、前年度に受け入れた連合父母会からの 10 億円の寄付分の減少もあり金額は 46.6%であった。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

更なる寄付増収に向けて、次の新施策を実施した。

(1)寄付者顕彰制度における、個人に対する接遇の強化（賛助員カード・バッチ贈呈、「紫紺の集い」初開催、等）

(2)寄付者顕彰制度における、団体・法人への名誉称号贈呈・銘板作成

(3)本学オリジナル思い出写真集作成

(4)募金関係ウェブサイトの全面リニューアル

(5)生田新校舎募金における理事者からの学部教授会での協力依頼

(6)生田新校舎募金に特化した返礼品設定

(7)法人への訴求強化（学内関係部署から取引業者へ）

(8)キャッシュレス決済の拡大（PayPay 導入）

(9)米国居住者からの寄付受付拡大のための米国非営利法人とのフィスカル・スポンサーシップ契約締結

(10)海外の紫紺会への訴求強化

さらに、本学創立 150 周年を記念して実施される事業の推進を図る経費に充てるため、目標金額 50 億円とした「創立 150 周年記念事業資金」を新たに設定し、次年度以降、駿河台キャンパス整備プロジェクト資金、紫紺の襷プロジェクト資金など順次募集活動を展開していく。

＜根拠資料＞

2025 年 4 月 9 日理事会資料

2025 年 4 月 23 日理事会資料

2025 年 1 月 21 日募金常設委員会資料

2025 年 3 月 3 日募金常設委員会資料

第 3 期中期計画年度報告（2024 年度）

＜その他特筆すべき取組み＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

全学委員会からの全学評価
寄付受入実績について、２０２４年度は、前年度と比べて申込件数は１，４００件以上増加したが、金額は、前年度に連合父母会からの１０億円の寄付があったことから、前年度比約５３％減となっている。しかし、この１０億円を別とすれば前年度比１億円以上の増加となっており、申込件数の増加等寄付受入れのための環境づくりが進んでいることについては、一定の評価ができる。内訳を確認すると、未来サポーター募金及び生田新校舎募金は、申込件数及び金額ともに前年度と比べて増加し、特に生田新校舎募金の前年度比の申込件数及び金額の増加は顕著であった。教育振興協力資金は、申込件数及び金額ともに前年度と比べて相当の割合で減少しており、今後の検証が待たれる。寄付金の増額に向けた施策についても、新たに寄付者への接遇強化、団体・法人への名誉称号贈呈・銘板作成、WEB サイトのリニューアル、理事者から学部教授会での協力依頼等積極的に様々な取組みを実施していることは評価できる。しかし、MEIJI VISION 150 では、2022 年度～2031 年度に寄付金収入累計 150 億円を目標としており、今後は、これまで実施した施策の検証とともに、より一層、寄付金収入増加に向けた体制整備が急がれ、所管部署だけではなく、大学全体そして様々なステークホルダーを巻き込んだ仕組みづくりの検討も必要となる。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　監査室

基準 10-1　「大学運営」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
公認会計士及び監事による監査については、昨年度と同様、法令及び校規に基づいて適正に実施しており、監事監査関係では、監事会の定期的な開催、理事長、学長、常勤理事及び関係副学長へのマネジメントインタビューの実施等により、学校法人及び理事の業務執行の適法性、適正性、財産の状況把握等を図り、監事監査体制の強化に努めている。監査室による内部監査についても関係部署との協力体制を構築するとともに、適時のアンケートの実施、フォローアップ監査等により、監査のより一層の実質化に努めていることは大いに評価できる。監査結果についても監査報告書の学内イントラネットでの公開及び気づき事項の事務部長会での共有により、あまねく周知している。２０２４年度から監査室が本学の私大連のガバナンス・コードの所管部署となることから関係部署と協力の上、当該情報を各部署と共有し、監査により一層生かしていくとともに、監査方法のより一層の効率化・合理化を図り、資料作成等関係部署の負担軽減にも配慮をお願いしたい。

10-1-1 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
10-1-1-1 公認会計士による監査	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

まず、監査年度（監査における周期）は、毎年 6 月 1 日～5 月 31 日である。これは旧私立学校法第 37 条に規定する「四　学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出すること。」に基づくことによる。本学における私立学校振興助成法第 14 条第 2 項に基づく監査は、明治大学公認会計士会から推薦された公認会計士（以下、会計士とする。）に委嘱して実施している。なお、本「部門別自己点検･評価」の提出にあたり、2024 年度の会計監査は会計士が実施中ではあるが、当該監査年度の実績見込みに基づき点検・評価を行う。

会計士がリスクアプローチに基づき試査による監査手続(実査、確認等を含む)を実施している。具体的には、監査室同行のもと、財務部門を中心に各事務部署に対して期中（10～12 月）及び期末（3～5 月）に年間延べ約 146 人・日の往査を行い、証憑に基づき会計処理が適切になされ、計算書類が学校法人会計基準に準拠して作成されているかを監査する。なお、会計士の審査担当者によって、監査チームが行った重要な判断及び到達した結論についての客観的評価を行ったうえで、「独立監査人の監査報告書」が提出される。また、2024 年 12 月及び 2025 年 5 月に会計士と監事による連携監査を実施し、大学財産等の状況について協議し、監査をより実効性のあるものとしている。

改正私立学校法の求める「内部統制システムの整備状況」の監査を導入していく必要があるため、2024 年の期中監査においては、先行して「内部統制プロセス」により力点をおいた監査を行った。各会計士が担当するテーマごとの内部統制状況（プロセス）を確認することにより、従来以上に予算責任者における管理運営の在り方にフォーカスした監査手法となったため、内部統制の考え方を学内に浸透させる契機となった。

さらに、従来は部署往査の際、提出が必要な資料はすべて往査部署が紙で準備していたが、2024 年度から、会計士用に事務端末を用意し、会計士との共有フォルダを設けることにより、ファイルデータの提出をもって代替することとした。このことにより、往査部署の負担の軽減に寄与している。また、各会計士は、当該事務端末から財務会計システム（GrowOne 財務会計）にログイン可能となり、必要なデータを会計士自らが取得できるように仕組みを構築した。ただ、財務会計システムからのデータ取得に関しては、財務部員や管財部員に依存している部分もあるため、その部分の事務負担も今後軽減できるようにしていく予定である。

加えて、会計士の監査指摘事項・指導等の会計監査結果を実務業務に活かすため、2024 年 6 月に「財務・内部監査部門が参加する総括報告会」を実施した（本件は 2023 年度会計監査における実績ではあるが、2025 年 6 月にも実施予定である）。総括報告会を実施することにより、財務部門及び内部監査部門は、適正な財務・会計処理及び業務処理の指導・改善に向けた情報を収集し、有効な業務指導・業務改善を行うことが可能となり、業務改善に結び付いている。なお、2025 年 5 月 30 日に、2024 年度の計算書類について会計士から「独立監査人の監査報告書」の提出を受け、計算書類等が本学の経営状況及び財政状態の重要な点において適正に表示されていることを確認、了承するスケジュールで進めている。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

大きく以下の２つの観点から、新規取り組みを導入し、改革・改善に寄与した。

①　「内部統制プロセス」により力点をおいた監査を行い、従来以上に予算責任者における管理運営の在り方にフォーカスした監査手法となったため、内部統制の考え方を学内に浸透させる契機となった。

②　会計士用に事務端末を用意することで、往査部署における根拠資料の提出をファイルベースにしたこと、また、財務会計システムから必要なデータを会計士自らが取得できるような仕組みを構築したことから各部署の業務負担の軽減につなげた。

＜根拠資料＞

・監査契約書（2024 年度）／・会計監査往査記録（監査室作成）

・独立監査人の監査計画書／・独立監査人の監査報告書／・同「気づき事項（上期・下期）」

10-1-1-2 監事による監査	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

まず、監査年度（監事の監査における周期）は、毎年 6 月 1 日～5 月 31 日に基づく。これは旧私立学校法第 37 条に規定する「四　学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出すること。」による。

なお、この「部門別自己点検･評価」の提出にあたり、2024 年度の「監事による監査」を実施している最中ではあるが、当該監査年度の実績見込みに基づき点検・評価を行う。

本学は私立学校法第 35 条第 1 項及び第 37 条第 3 項に基づき監事 3 名を置き、監事の職務については、「寄附行為」及び「監事監査規程」に基づき、学校法人の業務及び財産の状況を毎年、監査している。校規上に規定する監事の職務として、学校法人の業務について、適時、適切に理事会、評議員会及び他の重要な会議に出席し、意見を述べ、さらには、理事や教学役職者と担当業務について意見交換を行ったり、会計士や監査室との連携（三様監査）により監査を充実させ、学校法人及び理事の業務執行の適正性、適法性、効果性の確保・向上及び財産の状況の把握に役立てている。監事による監査結果は、5 月開催の理事会及び評議員会に「監査

報告書」として提出している。また、規定に基づき、監査の結果、重要な指摘がある場合には、意見書を作成することが可能なことから、毎年、理事長宛に提出も行っている。

2024 年度の実績として、改正私立学校法の施行が迫っていることから、「内部統制システム整備の基本方針」を理事会が制定（2025 年 3 月 5 日理事会）するにあたり、改正私立学校法施行規則第 13 条も踏まえて、特に「4　監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）」部分を監事会が重点的に確認を行った。これに関連して、監事監査規程も同様の改正を行った（2025 年 3 月 19 日理事会）。

加えて、私大連ガバナンス・コードについて、2023 年度までは企画課が所管であったが、2024 年度から監査室が取りまとめ部署として業務移管された。このことにより、実施項目に基づく点検・評価報告書の内容を監査室が確認するだけではなく、監事会も内容確認を行い、さらに「遵守状況報告書」も確認したうえで、理事会に報告し、私大連へ提出及び本学 HP に公開するようにし、モニタリング機能の一層の充実を図った。

なお、私学法改正でガバナンスがより重視されたことに伴い、本学構成員（役員、評議員、雇用者）の行動規範が必要である旨を理事長に口頭で意見具申した結果、直ちに理事会で倫理憲章の策定が決定された。

また、常勤監事は、常勤理事会をはじめ予算審議など、重要な会議に出席し意見を述べている。2024 年度からは出席する「重要な会議」を増やしたことにより、学部長会や自己点検・評価全学委員会及び同評価委員会などといった会議に出席し、教学監査の充実を図った。さらに、監査室が行っている科研費監査に専門的な見地からの観点として監事が同席（モニタリング）するようになり、より重層的な監査体制を構築することができた。

そして、監事 3 名による「監事会」（2024 年度実績：19 回）を開催し、常勤監事から「重要な会議」における検討内容、監査室員から文部科学省等における会議体の資料共有や情報共有などを行っている。さらに、春学期末には理事長及び学長、秋学期末には常勤理事（6 人）及び副学長（6 人）へ個別の意見交換の実施、評議員会議長・副議長との意見交換の実施、各キャンパスにおける施設設備状況の監査（2024 年度実績：端艇部合宿所視察）などを実施した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

大きく以下の 3 つの観点から、新規取り組みを導入し、改革・改善に寄与した。

① 改正私立学校法施行規則第 13 条も踏まえ、「内部統制システム整備の基本方針」の監事監査体制部分の確認及び監事監査規程の見直しを図った。

② 私大連ガバナンス・コードにおける実施項目の各部署点検・評価内容及び「遵守状況報告書」について、監事会が確認したうえで、理事会で報告する仕組みにしたため、モニタリング機能の一層の充実を図った。

③ 監事による役職者との意見交換について、前年度までは常勤理事及び副学長を 3 人ずつに括って実施していたが、2024 年度からは個別に意見交換を諮るようにした。また、評議員会議長・副議長との意見交換も実施した。これらのことにより、監事監査を充実させ、モニタリング機能の一層の充実を図った。

＜根拠資料＞

・監事 監査計画書／・監事 監査報告書／・同「気づき事項」

・監事会開催通知／・監事会議事録／・監査調書（関係者との意見交換記録、施設設備視察調書）

10-1-1-3 監査室による内部監査	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

本学では業務の監査・改善の取り組みとして、「内部監査規程」に基づき、内部監査（業務監査）を実施している。内部監査は、毎年、大学方針や監督官庁等の施策に沿った重点業務・部署を中心に、PDCA サイクルに基づき実施し、「対象業務の有効性、効率性」や「経費支出に伴う事項の信頼性、公正性、効率性及び有効性の評価」等の確保・向上に寄与している。また、「内部統制及び業務管理・改善の推進」を監査テーマとして設定し、事務管理職のみから「業務課題・業務運営上の課題」「所属職員の業務分担の策定・対応」「時間外業務抑制への対応策」の 3 本の柱に基づきヒアリングしている。さらに監事や会計士とも連携のもと、重層的に監査業務改善の取り組みを行っている。

内部監査は、事務組織である監査室が主体となり、2024 年度は、7 月～11 月の期間に 6 部署（業務監査 3 部署、科研費監査 3 部署）を対象に実施した。なお、この業務監査について、当初 10 部署を対象に実施する予定だったが、会計検査院による監査が急遽入ったため、その対応に携わる 7 部署については次年度に繰り越すこととした。

監査結果は「内部監査報告書」として、毎年 2 月の理事会に報告している。また、内部監査の牽制機能の強化として、2020 年度から専任職員限定で同報告書及び監査調書を学内イントラネットに公開するようにしている。2024 年度の内部監査結果の詳細について、改善事項として「内部統制システムの整備に関連し、業務の標準化や業務手順書の整備が必要となることから、全学的に導入可能な汎用的な業務マニュアル様式や記載ルールを設ける必要がある」等を挙げ、その他「気づき事項」については理事長及び総務担当常勤理事に報告したうえで、事務部長会（2025 年 2 月 20 日）にて共有を図った。

加えて、理事長が特に改善を要すると判断した業務（部署）については、担当理事と協議し、監査室が「改善指摘事項」を作成し、担当理事を通じて該当部署への改善の取り組みを依頼する仕組み（フォローアップ監査）を実施している。このことについて、2024 年度の対象事項は 8 項目掲げ、該当する部門に対してフォローアップを行い、所管部門が改善計画を立てている。この仕組みにより、たとえば「情報セキュリティ対策に係る規程の定期的な見直しおよび再整備する必要性」については、情報メディア部の努力により、理事会（2025 年 3 月 19 日開催）において審議し、明治大学情報セキュリティ対策基準を制定するに至った。同基準の制定に留まらず、各種ガイドラインの整備も図っており、情報セキュリティ対策という点では内部統制システム整備の観点からも寄与していると言える。

＜改善した事項、新たな取組み（１を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（３を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・２０２４年度内部監査計画／・内部監査報告書／・同「気づき事項」／・内部監査調書
・２０２４年度内部監査報告書　所見への対応方針・計画（フォローアップ監査対象部署による回答）
・２０２２年度内部監査報告書　所見への対応方針・計画（情報メディア部所管）
・理事会配付資料（２０２５年３月 19 日開催：審議事項 18　明治大学情報セキュリティ対策基準の制定について）

＜その他特筆すべき取組み＞

・

全学委員会からの全学評価

私立学校法の改正に伴う内部統制システムの整備を進めていくため、公認会計士監査について内部プロセスに力点を置いた監査を実施し、学内に内部統制の考え方を浸透させたことは評価できる。併せて、監査に当た

り必要な提出資料についても事務端末の利用によりファイルデータによる提出で代替し、各部署の負担軽減に貢献している。公認会計士からの指摘事項・指導等については、「財務・内部監査部門が参加する総括報告会」において共有し、しっかりとフィードバックしている。監事監査についても、内部統制システム整備に関連して重点的に監査環境の整備部分を監事会において確認し、適時に監事監査規程の改正も行い、本学における内部統制システムの整備を牽引している。今後も引き続き、社会の要請に合わせた、より一層の監査機能の充実と内部統制システムの整備を図ってもらうとともに、往査部署に要求される資料内容、時期、実施方法等の負担軽減についても配慮をお願いしたい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：和泉教務事務室

基準 8　「教育研究等環境」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
和泉キャンパスには、各学部・大学院の掲げるポリシーを実現するための環境が整っていたが、2022 年 4 月から新教育棟「和泉ラーニングスクウェア」の利用が開始され、一般教室に加え少人数教育にも対応した各種教室や個人自習席等が使用可能となったことで、和泉キャンパスにおける教育環境は一層改善されたと評価する。 教育・研究環境の点検・改善については、和泉委員会及び和泉教育環境整備推進専門部会が中心となって、ソフト、ハード両面にわたって実施する体制が整えられており、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実・発展に有効に機能しているものと評価する。 また、「和泉ラーニングスクエアの使われ方・利用満足度調査」の結果など施設利用者の意見を活用することで、より一層の教育・研究環境改善を実現することにも期待している。 引き続き教学・法人が連携しつつ、取り組みの検証改善を行うことで、教育・研究の目標実現に寄与し得る環境整備に向けて取り組まれたい。

8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。		
8-1-1 学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設･設備の整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2
＜現状説明＞ 和泉キャンパスには、文系学部の 1・2 年生及び大学院生が学ぶキャンパスとして、初年次の導入的講義に対応した大教室から、少人数教育に対応した演習室・小教室まで、各学部及び大学院のカリキュラムを実現するための教室環境が整っている。教室数の不足や教育施設の老朽化、さらには社会の激しい変化に対応し、総合的な知の基盤である「教養教育」を展開する“場”の創出を目的として、2022 年 3 月に「和泉キャンパス新教育棟（ラーニングスクエア）」が竣工し、教育環境が改善された。今後に向けては、学生の学習及び教員の教育研究活動に加え、入学試験業務や課外活動から抽出される課題を改善すること、また、ラーニングスクエアが有する特徴的な教育空間（グループボックス、アゴラ（プレゼンテーションラウンジ）等）の一層の有効活用を模索し、利用者の満足度向上につながる施設整備計画を推進したい。 なお、教室の運用面においては、変化していく各学部のカリキュラムに対応するために、和泉委員会の下に設置している和泉教育環境整備推進専門部会での調整ルールの整備及び教育設備の充実に関する「教育の情報化推進本部への要望」等について、検討を行っている。 また、同キャンパスには、正課体育の施設として、体育館及び屋外施設（グラウンド、テニスコート、ゴルフレンジ）を設置しており、授業のみならず、課外活動（体育会、体同連、サークル等）でも利用している。		
＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞		

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜根拠資料＞
・明治大学和泉委員会規程
・和泉教育環境整備推進専門部会設置内規
・和泉ラーニングスクエア（和泉キャンパス新教育棟）竣工パンフレット、大学公式 HP

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-2-1 上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞
和泉キャンパスにおける授業計画及び教育・研究のための情報環境整備の充実を図ることを目的に、和泉委員会の下に設置している和泉教育環境整備推進専門部会を定期的（年 1 回）に開催し、次年度に向けた教室調整ルール等の見直しを行っている。
なお、2024 年度特有の取組みとして、同専門部会において 2025 年度実施予定の明大前歩道橋拡幅工事への対応（教室調整方法）を検討した。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
2025 年度に明大前歩道橋拡幅工事の実施が予定されていたことから、同専門部会において 1 限前の歩道橋混雑ピーク緩和に向けた平日 1 限の履修者やコマ数減に関する調整方法を議論し、和泉キャンパス 6 学部及び教養デザイン研究科における調整事情を考慮した調整方法を決定した。

＜根拠資料＞
・明治大学和泉委員会規程
・和泉教育環境整備推進専門部会設置内規
・明大前歩道橋拡幅工事を実施する場合の和泉キャンパス教室及び時間割調整について（報告）（教務部委員会資料）

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
上記（8-2-1）専門部会での見直しや議論をもとに、年度ごと教室調整ルールを見直し、改善に努めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価
和泉キャンパスでは、各学部・大学院の掲げるポリシーを実現するための環境が整っていたが、2022 年 4 月から新教育棟「和泉ラーニングスクウェア」の利用が開始され、一般教室に加え少人数教育にも対応した各種教室や個人自習席等が使用可能となったことで、和泉キャンパスにおける教育環境は一層改善されている。 教育・研究環境の点検・改善については、和泉委員会及び和泉教育環境整備推進専門部会が中心となって、ソフト、ハード両面にわたって実施する体制が整えられており、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実・発展に有効に機能しているものと評価する。 2024 年度に翌年度実施予定の明大前歩道橋拡幅工事への対応として、和泉 6 学部及び教養デザイン研究科における諸事情を勘案した調整方法による教室調整の検討が行われ、和泉キャンパスでの授業を始めとした教育・研究環境を大きく損なうことがなく運営できる体制を整えたことは評価する。 引き続き教学・法人が連携しつつ、取り組みの検証改善を行うことで、教育・研究の目標実現に寄与し得る環境整備に向けて取り組まれたい。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　生田キャンパス課

基準 8　「教育研究等環境」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞

生田キャンパスには教育用施設・研究用施設に加え、平和教育登戸研究所資料館、地域産学連携研究センターなど、社会に開かれた施設・環境が整っていると評価する。これにより、学部・大学院の掲げるポリシーに根差した教育や、社会・地域と連携した研究が推進されることが期待できる。

2023 年 7 月に着工した、生田キャンパス第二中央校舎（センターフォレスト）の建設工事は順調に進捗しており、竣工後は教育環境が一層改善することが期待できるところであるが、それが可能となるようソフト面の準備を確実に行っていただきたい。

薬品や高圧ガスなどが使用される生田キャンパスにおける安全・衛生面については、生田安全管理センターが事故発生予防や環境汚染予防に取り組み、それらの発生を未然に防ぐことができており、安全な教育・研究環境を維持・管理する体制を整えているものと評価する。

また、キャンパス全体の環境の維持管理・整備のために、生田キャンパス教育研究環境整備委員会により、点検と改善の検討が組織的に行われ、それに基づいた改修工事が実施されている。検討をさらに進め、キャンパス内施設・設備の計画的な改善と有効活用が一層進展することに期待している。

引き続き教学・法人が連携し、キャンパスのグランドデザインの具現化など、教育研究の目標実現に寄与する環境を整備していくことに期待している。

8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

8-1-1 学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設･設備の整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

生田キャンパスには、理工学部・農学部の 1～4 年生及び大学院学生が在籍している。理系学部のキャンパスということもあり、おおよそ 400 室の実験実習室があるほか、農学部の 2 つの圃場も有している。生田キャンパスは教室と研究室・実験室が融合した建物が多く、同じ建物の中で授業と研究を行うことができるのが特徴である。農学部の実習施設である黒川農場では、年間を通じた実習施設としても利用されている。その他施設として「平和教育登戸研究所資料館」、生産物の高付加価値化を図るための研究活動と人材育成を目的とした「植物工場基盤技術研究センター」、本学の技術シーズ・知的資源を活用した新技術・新事業の創出等を目的とした「地域産学連携研究センター」を設置している。

教育施設や図書館の老朽化対策、多様な学修空間の創出を目的として、2025 年 3 月に新校舎「センターフォレスト」が竣工した。2025 年度は、2 つの大通りと 3 つの特徴の異なる広場を整備する外構工事が進められており、次世代にふさわしいキャンパス環境の整備が期待される。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

センターフォレストは、教室機能と図書館機能、ラーニングコモンズ（総合的な自主学修のための環境）機能

の 3 つを複合した共用教育棟である。第一校舎 1 号館や第二校舎 2 号館、5 号館などの老朽化した施設の教室機能を更新してキャンパス中央部に集約し、同じく老朽化した図書館と合築することで、教育環境が大きく改善された。また、センターフォレスト館内には、1 人でもくつろげる場や、複数人で交流できる場が多数設けられており、学生の満足度向上も期待できる。

＜根拠資料＞
大学ガイド、理工学部ガイド、農学部ガイド
センターフォレスト竣工パンフレット、大学公式 HP

8-1-2 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 3

＜現状説明＞
生田キャンパスは実験系科目が重要な位置を占めることから高圧ガスの使用頻度が高いため、毎年必ず取扱者説明会を実施し、安全についての啓発活動を行っている。2010 年度より薬品管理システムを導入しているほか、「生田安全管理センター」を設置し、業務及び教育研究に起因する事故・環境汚染等の発生の防止を図る体制を整備している。
体育授業や課外活動での熱中症対策として、東グラウンドやバレーコートに日除けを設置した。
センターフォレスト建設工事を円滑に進めるため、キャンパス内の車輌規制、歩車分離による安全対策を講じ、関係業者へ周知を行うとともに、本学学生・教職員への注意喚起を行った。
2024 年 12 月に、電源ケーブル劣化による停電・断水が発生した。ケーブル交換により復旧したものの、今後、同様の事態を回避するため、施設・設備の維持管理をこれまで以上に強化していきたい。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞
2025 年 8 月に、電源ケーブル劣化診断装置の設置を予定している。今後は定期的にケーブルの劣化診断を行い、劣化が疑われる箇所が発見された場合、施設課と連携をとりながら、更新作業を進めていく。

＜根拠資料＞
学校法人明治大学生田安全管理センター、明治大学あんぜんだより
生田キャンパス教育研究環境整備委員会議事録

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-2-1 上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
生田キャンパスでは、生田キャンパス教育研究環境整備委員会及びその下に生田グランドデザイン専門部会と情報メディア設備検討専門部会を組織し、施設設備に係る計画の策定や教育研究環境改善・向上に向けた取り組みを行っている。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
生田キャンパス教育研究環境整備委員会議事録、生田グランドデザイン専門部会議事録

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞
毎年、管財部・理工学部・農学部と連携して研究室・実験室改修工事等を実施している。また、キャンパス内の危険な箇所等について修繕等の対応を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞
生田キャンパス教育研究環境整備委員会議事録

＜その他特筆すべき取組み＞

全学委員会からの全学評価

生田キャンパスには教育用施設・研究用施設に加え、平和教育登戸研究所資料館、地域産学連携研究センターなど、社会に開かれた施設・環境が整っており、学部・大学院の掲げるポリシーに根差した教育や、社会・地域と連携した研究が推進されることが期待できる。

2025 年 3 月に竣工した新校舎「センターフォレスト」は、教室機能と図書館機能、総合的な自主学修のための環境であるラーニングコモンズを複合しており、生田キャンパスにおける教育環境が一層改善されることが期待できる。利用開始後、センターフォレストの使われ方や利用満足度の調査などを行い、施設利用者の意見を活用するなど一層の教育・研究環境改善に継続して取り組んでいただきたい。

薬品や高圧ガスなどが使用される生田キャンパスにおける安全・衛生面については、生田安全管理センターが事故発生予防や環境汚染予防に取り組み、それらの発生を未然に防ぐことができており、安全な教育・研究環境を維持・管理する体制を整えているものと評価する。

また、キャンパス全体の環境の維持管理・整備のために、生田キャンパス教育研究環境整備委員会により、点検と改善の検討が組織的に行われ、それに基づいた改修工事が実施されている。今後、検討をさらに進め、キャンパス内施設・設備の計画的な改善と有効活用が一層進展することに期待している。一方で、今年度電源ケーブル劣化による停電・断水が発生し、教育研究への影響が大きな事態が発生しており、今後同様の事態を回避するため、一層の管理強化に取り組まれたい。

引き続き教学・法人が連携し、キャンパスのグランドデザインの具現化など、教育研究の目標実現に寄与する環境を整備していくことに期待している。

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

実施部署：　中野キャンパス事務室

基準 8　「教育研究等環境」

＜前年度の全学委員会による全学評価＞
中野キャンパスにおける教育研究等環境の整備については、運営委員会を設置して機関間の利用調整・運用の検討を行うなど施設設備の共有化の観点からも適切な運営がなされている。しかし、中野キャンパスでは、売店、食堂、課外活動スペース等、全ての施設について数・スペースが不足しており、課題となっている。そのような状況を受けて、2023 年度は 1 階のアトリウムのハイカウンター設置、高層棟 3 階ラウンジのグループ席の設置、授業で使用していない教室を自習室に開放、学生食堂に電源タップを設置など、現在の中野キャンパス内の施設で可能な範囲で学生の学習環境の確保に努めたことは評価できる。キャンパス統合化に向け、実現されるまでの間は、教育研究活動・学生生活に支障が出ないよう、財政面を考慮しつつ、施設設備利用方法の見直し・工夫等に取り組んでもらい、それでも限界がある場合には、臨時的措置の検討も必要となる。

8-1 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。		
8-1-1 学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した施設･設備の整備	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 1

＜現状説明＞

中野キャンパスには、国際日本学部・総合数理学部及び大学院学生が在籍している。建物は高層棟と低層棟から形成されており、教室、体育の授業を実施する多目的室、実験室、研究室の他、ラーニング・ラウンジ、クロスフィールドラウンジ等の学生ラウンジ、プレゼンスペース、ファカルティラウンジ等を有している。中野キャンパスは 2013 年に開設されたこともあり、施設・設備ともに充実している一方で、国際日本学部及び総合数理学部の定員増や先端数理科学研究科に専攻が増えたこともあり、教室、実験室、研究室、図書館はもとより、売店、食堂、課外活動スペース等、全ての施設について、数・スペースが不足しており、課題となっている。そのような状況を受けて、2024 年度はラーニング・ラウンジ内にオンライン授業の受講や就職活動のオンライン面接等に利用できる個室ワークボックスを 2 席設置し、高層棟 3 階の南側階段の下のスペースには人工芝を施工、その上にベンチボックス（3～4 名掛け、電源タップ 4 口）を 5 台設置し、2023 年度に引き続き新たな学生の利用スペースを創出した。また、文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」に採択されたことに伴い、理工学研究科建築・都市学専攻国際建築都市デザイン系（2025 年 4 月より駿河台キャンパスに移転）が利用していた高層棟 7 階の諸室を総合数理学部及び先端数理科学研究科の研究室・実験室並びに学生の自習スペースに改修することを決定し、2025 年度中に改修工事を行い、2026 年度から利用する予定である。一方で、同支援事業に採択されたことにより、総合数理学部及び先端数理科学研究科の定員が増員となるため、大学の施設整備計画の進捗状況も注視しながら、引き続き不足する施設の整備について検討を行う必要がある。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

ラーニング・ラウンジ内及び高層棟 3 階の南側階段の下のスペースに新たな学生の利用スペースを創出し

た。また、文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」に採択されたことにより、2025 年度中に高層棟 7 階の諸室を総合数理学部及び先端数理科学研究科の研究室・実験室並びに学生の自習スペースに改修し、2026 年度から利用する予定である。

＜根拠資料＞

・2024 年 10 月 31 日中野キャンパス運営委員会資料

・2025 年 3 月 13 日高層棟 3 階西側吹抜エリア学生交流スペースについて（3/24～使用開始予定）（Teams「中野キャンパス事務部」チームにて周知）

・2024 年 8 月 1 日中野キャンパス運営委員会資料

8-2 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

8-2-1 上記に記載した内容について、定期的に点検・評価（見直し）を行っているか。※会議体・頻度など	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

毎年度、中野キャンパスの学部・研究科の教員から構成される中野キャンパス運営委員会及び同委員会専門部会において、各施設の利用調整及び運用について検討を行っている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2025 年 1 月 23 日中野キャンパス運営委員会資料

・2025 年 1 月 10 日中野キャンパス運営委員会施設運用専門部会資料

8-2-2 点検・評価の結果を、実際の改善・向上に活かしているか。	＜前年度と比較した自己評価基準＞ 1．課題を改善した又は新たな取組みがあった 2．概ね前年通りである又は特に問題はない 3．更なる改善が必要な点がある	自己評価 2

＜現状説明＞

中野キャンパス運営委員会及び同委員会専門部会において、各施設の利用調整及び運用について、学部・研究科等の諸機関からの要望を基に検討を行い、一部施設を複数の機関で共用する等、限られた施設を有効に活用するよう努めている。

＜改善した事項、新たな取組み（1 を選択した場合）＞又は＜課題とその発展方策（3 を選択した場合）＞

＜根拠資料＞

・2025 年 1 月 23 日中野キャンパス運営委員会資料

・2025 年 1 月 10 日中野キャンパス運営委員会施設運用専門部会資料

＜その他特筆すべき取組み＞

2024 年度　部門別自己点検・評価報告書

全学委員会からの全学評価
中野キャンパスにおける教育研究等環境の整備については、運営委員会を設置して機関間の利用調整・運用の検討を行うなど施設設備の共有化の観点からも適切な運営がなされている。しかし、中野キャンパスでは、売店、食堂、課外活動スペース等、全ての施設について数・スペースが不足しており、課題となっている。 このような状況を受けて、2024 年度はラーニング・ラウンジ内に新たに個室ワークボックスを設置するとともに、高層棟 3 階の南側階段の下にも学習スペースを設置するなど前年度に引き続き新たな学生の利用スペースを創出している。また、文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」に採択されたことにより、理工学研究科建築・都市学専攻国際建築都市デザイン系が 2025 年駿河台キャンパスに移転することに伴い、当該研究室跡地を学生の自習スペースに改修することを決定するなど、中野キャンパス内の施設で学生の学習環境の確保に努めたことは評価できる。 一方で、総合数理学部及び先端数理科学研究科の定員が増員となることの施設的な影響を今後注視していくことが必要である。駿河台キャンパス統合化に向け、実現されるまでの間は、教育研究活動・学生生活に支障が出ないよう、財政面を考慮しつつ、教育研究や学生活動の環境改善に向けた更なる施設設備利用方法の見直し・工夫等の取り組みに期待したい。

Ⅱ　評価委員会による評価

1　２０２５年度　自己点検・評価 評価委員会　開催概要

（1）日　時　２０２５年１２月１５日（月）　１４時から１６時まで

（2）場　所　駿河台キャンパス 大学会館８階　会議室３・４

（3）出席者　委員１３名中１３名出席

（4）概　要

明治大学自己点検･評価 評価委員会は、本学における自己点検･評価の妥当性、有効性を評価し、その評価結果を自己点検・評価 全学委員会に報告することによって、本学の教育研究活動のより一層の向上を図るために設置しています。

本年度は、委員長（柳谷孝理事長）の進行のもと、まず、副委員長（上野正雄学長）から、この１年間の大学における教育研究活動のトピックが述べられました。その後、４名の学識経験者委員から、「評価委員会における評価のポイント」に沿って事前に提出いただいたコメントに基づき、学内委員との意見交換を行いました。

（5）評価委員会における評価のポイント（評価の観点）

自己点検・評価報告書における点検・評価の妥当性、客観性を評価

・前年度の評価結果に係る進捗状況の適切性

・大学基準に基づく各部署の点検･評価内容および全学委員会からの全学評価の内容の適切性

・「大学における学びに関するアンケート」結果の分析、考察に基づく本学の伸長させるべき点または改善を図るべき点および各学部等における分析、評価、改善策の内容の適切性

（6）委　員

委 員 長	柳谷　孝
副委員長	上野　正雄
委員（学識経験者）	渡邊 建三　鈴木 隆志　森 朋子　藤村 正之
委員（学内）	岡田 誠司　青木 俊雄　岸上 謙司　竹本 田持
	加藤 久和　黒澤 睦　石原 康利

2　評価委員会による評価

長所・提言について

長所：本学の取り組みの優れた点、強みとして更なる伸長を期待された点

提言：教育改善に向けた検討ポイントとして挙げられた点

※「大学における学びに関するアンケート」は「学びに関するアンケート」と記載

基準１　理念・目的

①長所

特記事項なし

②提言

〔建学の理念〕
「建学の理念」「個を強くする大学」の浸透度が低い学部があることから、大学全体としてこれを高めていく取り組みに期待したい。浸透度の高い学部を参照するほか、全学的な取り組みとして、例えば、大学共通の説明動画を入学前にオンライン視聴させるなど工夫ができると考えられる。

基準２　内部質保証

（１）自己点検・評価　関係

①長所

自己点検・評価報告書の様式（フォーマット）について、情報がよく整理されており、評価の有効性を高めている。全学委員会からの全学的観点からの評価も適切に行われており、特に次年度以降の改善方策が明示されている点は評価できる。

「改善アクションプラン制度」により、認証評価における指摘事項の課題を明確化し、計画的に改善に取り組んでいる状況は適切である。その結果、2025 年 7 月に大学基準協会に「改善報告書」が提出された点も法令順守の観点から評価できる。

②提言

学部等の自己評価が主に「２」（現状維持／問題なし）に留まっているため、自己評価「１」（課題改善／新たな取り組み）が多くの学部等の評価で示されるよう、自己点検・評価全学委員会を中心に全学的な改善策の支援を期待したい。

全学委員会による全学的観点から評価の内容について、記述方法や例示の内容に差が見られることから、評価にあたってのガイドラインや参考例集などを作成することで、一定の標準化が図られるとともに、より有効な改善策への提案につながるものと思われる。

自己点検・評価や認証評価の作業においても、AI 利用が関連してくる可能性が考えられる。一般的な教職員の評価作業、負担軽減の AI 利用を想定しつつも、それにとどまらず、評価の妥当性・有効性を高める AI 利用を模索し、先行例の収集など、AI 利用に向けた課題設定をされるのもよいのではないかと思われる。

自己点検・評価は、年度計画を検証するために、毎年度実施されており円滑に進められている。一方で、企業の監査では、年度によって重要ポイントを設定したり、重点部署を設定したりする例や、またはモニタリングとレビュー（評価）を隔年に実施するなど、メリハリをつけて実施することで評価を効果的に実施している事例がある。毎年度実施する必要性と、重点化し効果を高めるバランスを踏まえつつ、報告書の作成方針を検討

いただきたい。
自己点検・評価報告書からは、学部間の連携、事例共有の機会が少ないように見受けられる。大学全体の改善に資するよう、全学的な組織のもとで、学部等の成功事例や課題対応事例を共有する場の創設を検討されたい。

（2）学びに関するアンケート　関係

①長所

「学びに関するアンケート」において、明治大学への進学を勧める学生（設問１４）が85.7%であり高く評価できる。今後は、この結果について、在学中のどのような経験・体験が貢献しているのか、クロス集計など探索的に分析することにより、より良い改善策を提示できる評価が可能になるものと考えられる。
「学びに関するアンケート」に関してコメントを示した「評価シート」を学部等の諸会議を通じて所属教員へ周知され、学生の学びの実態が多くの教員へ共有されていることは評価したい。学生の学びの実態が「評価シート」に整理されて共有されることは、次世代の学部等の組織運営を担う中堅教員・若手教員への情報提供・認識の基盤作りとなることから、貴学の将来にとっても重要な取り組みであると思われる。 所属教員への周知について、「検討中」とされた学部等について、引き続き迅速な共有推進を期待する。
学部・大学院それぞれにおいて、集計方法（クロス集計、NPS 等の利用）や評価の観点の工夫により、さらに新たな知見・認識が得られると考えられるので、一層の活用に期待したい。例えば、建学の理念の関連（設問１と設問２）、DP と CP の理解度の学部等単位での相違（設問３）、カリキュラムの適切性と教育的働きかけの工夫（設問４と設問５）、学修深度・学修時間とカリキュラムの適切性（設問４～設問６・設問１０）、DP 理解度やゼミなどの授業方法の学部間格差（設問７・８）、学生の成長と教育効果（問１１）などである。経年比較できる貴学のアンケート調査の豊富なデータは、評価にあたって貴重な情報であり、今後の自己点検・評価、教育実践に活用されたい。

②提言

「学びに関するアンケート」について、毎年高い回収率を保っていることは高く評価できる。しかし、学部等によって、アンケート結果の評価への活用に温度差があることから、自己点検・評価全学委員会等から、アンケート活用にかかる全学的な支援や働きかけが求められる。

（3）その他

①長所

特記事項なし

②提言

〔ＩＲの活用〕 現状説明や改善事項における説明やその記述は丁寧だが、報告書には、その実態を示す、例えば科目数、参加人数、金額、件数などの基本的な情報（数字）の記載が少ないため、取り組みの有効性や改善の妥当性についての判断までは行うことができない。現状分析において、まず現在の状態を記載し、具体的に改善を進めた場合には、その状態を示す数字や分析の結果を記載いただきたい。
〔ＩＲの活用〕 「学びに関するアンケート」における明治大学が第一志望の学生の比率（40%～50%）など、いくつかのデータにおいて経年変化のデータを示すことで、取り組みの有効性や妥当性の判断がより適切に行えるものと思われる。また、「学びに関するアンケート」については、大学単位での志望順位から、「所属学部（学科）」の志望順位、自身の希望した分野と一致するか（希望した分野を学習できているか）等の情報を収集し、学生の学習行動等と分析することによって、今後のカリキュラム編成や教育実践に向けた施策の検討に資すると考えられる。
〔認証評価への準備：学修成果に注目したカリキュラム改革〕 次期の認証評価では、教育、とりわけ学生の伸長を重視する方向にある。そのため、学部等ごとに学修成果（DP）に基づくカリキュラムの有効性が評価の中心になることが見込まれる。2028 年度認証評価を受ける明治大学にとって、2026 年度のカリキュラム改革・教育実践が評価対象となることから、これら動向を視野に 2026 年度からＤＰの再検証に始まる教学マネジメントの再構築、さらには教育実践・カリキュラム改革に期待したい。
〔評価への学生参画の推進〕 第 4 期認証評価に限らず、世界的な大学運営の潮流において、教育のアセスメントに学生を参加させる動きがある。授業評価レベルだけでなく、授業・カリキュラム編成への学生意見の聴取や、さらに大学の意思決定構成員として学生の立場から参画することの検討が見込まれることから、2028 年度の認証評価に向けては、その対象年度になる 2026 年度での対応に向けて、速やかな検討に期待する。

基準４　教育課程・学修成果

（１）　アセスメント・プラン　関係

①長所

アセスメント・プランを踏まえて点検・評価を求める自己点検・評価全学委員会の実施方針は、学部等におけるアセスメントの必要性について自覚を促しているものと高く評価したい。しかし、学部等のアセスメント・プランにおける指標の定着・活用には不十分な点もあり、今後の進展に期待したい。
〔評価結果の活用・教育改善〕 学部等のアセスメント・プランにおいて、「間接指標」中心の学部等においても、初年次教育見直し（法学部）、ゼミ発表会（政治経済学部）、修了証を発行するプログラム（経営学部）、卒論指導記録表の定性的分析（情報コミュニケーション学部）、評価結果の執行部会での検討（総合数理学部）など、評価結果を活用した前向きな取り組みが確認できる。各学部で「直接評価」の手法を模索しつつ、こうした教育改善事例を、全学的機関のもとで「学部間での共有」あるいは「他学部へ紹介」する機会を設けることが、学部相互による教育改善に有効と考えられるため検討されたい。

②提言

全学的なアセスメント・ポリシーに基づき、学部等がアセスメント・プランを策定し、アセスメントを行っている点は評価できる。しかし、学修成果の有効性を測定し、確認するまでには至っていない学部等もあるため、自己点検・評価全学委員会等から学部等への継続的な働きかけが必要である。
学部等のアセスメント・プランに示すアセスメント手法が、「間接指標」（学びに関するアンケート）のみの学部等があるため、学部等委員会による「直接指標」の模索を期待したい。また、少なくとも教授会において学修成果や教育改善にかかる議論の場を設けることが重要課題との認識を継続的に意識し、実現に向けて工夫されたい。

（２）その他

①長所

〔会計学科の資格試験への取り組み〕 「学びに関するアンケート」における「1 週間の合計学習時間（資格試験等）」の設問では、経営学部会計学科の平均が大学平均を大きく上回っており（21 時間以上が大学平均 3.4%に対し、会計学科 19.9%）、公認会計士試験合格者数増加につながっていると推測される。今後もこの傾向を維持発展できるよう教育的指導・支援を期待したい。

②提言

〔法務研究科の改善〕 学部等の取り組みは自己評価「２」（現状維持／問題なし）が多いが、司法試験合格者数等が低迷している状態の法務研究科もカリキュラム改正の項目以外は、自己評価が「２」（現状維持／問題なし）となっている。法務研究科として司法試験合格者の低迷の克服

には、さまざな改善が必要と思われることから、「２」以外の評価（課題解決／新たな取り組み等）が増える行動を期待したい。
〔柔軟なカリキュラム〕 学部での学びについて、高校卒業時には将来の専門分野を決め切れていない学生が多いことが伺える。また、企業に就職する場合には学部での専門分野のみならず、リーガルとアカウンティングの基礎的な素養も求められることがある。このような社会情勢のなかで、自身の希望する進路が途中から変更した学生や、第一志望の学部に入れなかった学生のために転学部・転学科等の仕組みを準備したり、所属学部以外の専門分野を学べる全学共通科目や副専攻などの仕組みが充実したりすることが、学生の成長に資するカリキュラムとして検討に値するものと思われる。
〔社会人向け大学院教育〕 大学院教育は、企業人・経営者にとってビジネスの展開に大きなヒントを得られる機会である。こうした社会人にとって選ばれる大学院教育を展開されることを期待する。同じ経営系大学院でも、事業継承や国際貿易などそれぞれ特色を有しており、本学でも特色ある教育の展開に期待したい。特に中堅経営者・若手経営者が、学びを体系的に深め、研究できる分野に注力されたい。

基準６　教員・教員組織　および　基準８　教育研究環境

①長所

特記事項なし

②提言

〔教養教育の充実について〕 AI の進化など社会情勢が大きく変化している中で、学生も幅広い教養を修得することが求められており、大学における教養教育の充実が求められる。教養教育については、大学全体の教育リソースを有効利用し、さらなる大学の健全な経営に繋げることや、学生の選択肢を広げ、充実した学びに繋げる観点から、既存の学部単位での教養教育については見直しを行い、全ての学部を対象として明治大学らしい教養教育を実施する教育組織への再構築、さらには教養学部（仮称）のような教養教育を専門的に実施する教育組織の検討を期待したい。

基準８　教育研究環境

①長所

特記事項なし

②提言

〔教員の研究時間確保〕
教員の研究時間確保は多くの大学で課題となっているが、貴学の報告書からも課題として指摘できる。その解消のためには、「会議体の集約・効率化」、「授業科目数の削減による教員の担当コマ数の削減」、さらに「教育研究支援スタッフ（TA・SA、URA など）の拡充」などが考えられるので、議論の本格化を期待する。特に、授業科目やカリキュラムの見直しは、各学部・学科の愛着や経験蓄積、教員の慣れもあり、一朝一夕に変えられるものではないところもある。しかし、授業やカリキュラムは、DP を実現するための CP であり、CP に沿ったカリキュラムであるという認識のもと、議論を進めていただきたい。

基準９　社会連携・社会貢献

①長所

〔博物館の活動〕
大学博物館が「登録博物館」として法的位置づけもランクアップされたことに敬意を表したい。貴学卒業生の活躍が取り上げられた連続ドラマ小説関連の展示会に約 16 万人が来場したこと、学生企画がメディアで報道されるなど、学内に好ましい影響をおよぼしたことは特筆される。

②提言

特記事項なし

以上

明治大学「内部質保証の方針」

自己点検・評価全学委員会
２０１３年3月１３日制定
２０２２年３月８日改定

本学の理念・目的，教育目標及び各種方針の実現に向けて，恒常的に改善・改革を促進するため，以下のとおり，内部質保証の方針を定める。

１　方　　針

（１）部門別の点検・評価と全学的な点検・評価

自己点検・評価は，認証評価機関の定める大学基準に基づき，各学部等の部門別自己点検・評価と，それらを踏まえた全学的自己点検・評価を連動させて実施する。

（２）全学マネジメントの下で実施する内部質保証

本学の内部質保証は，全学的マネジメントの下で行うこととし，その推進に責任を負う組織は，自己点検・評価全学委員会とする。

（３）教育研究情報の適切な把握とその活用

本学における内部質保証の実効性並びに評価の客観性を高めるために，IR データ，学生調査，すなわち「大学における学びに関するアンケート」及び「授業改善アンケート」等から得られたデータ，学外の第三者を委員に含む自己点検・評価 評価委員会による提言を取り入れる。

（４）自己点検・評価結果の公表

内部質保証を通じて得られた点検・評価の結果を通して，学内における内部質保証についての理解と情報共有を図るとともに，大学ホームページ等を通じて広く社会に公表する。

（５）認証評価機関からの指摘について計画的な改善活動の実施

認証評価機関からの指摘について，改善を進めるため，中期目標・計画を定め，目標指標により実績を評価する『改善アクションプラン（３カ年計画)』を実施する。

２　組織体制

（１）自己点検・評価 全学委員会

内部質保証の推進に責任を負う組織とする。学長を委員長とし，内部質保証システムの基本方針，自己点検・評価の実施計画を策定する。それらに基づき，自己点検・評価学部等委員会が実施した部門別自己点検・評価について，全学的な自己点検・評価を行い，その結果に基づく改善策を策定するとともに，改善についての支援を行う。これらの自己点検・評価をもとに，『自己点検・評価報告書』を作成し，自己点検・評価 評価委員会からの評価結果を加味し，公表する。なお，自己点検・評価の実務担当組織として，自己点検・評価の企画・運営，報告書の編集等を行う「企画部会」を，委員会内規にて設置する。

（２）自己点検・評価 学部等委員会

各学部，大学院研究科及び付属機関並びに点検・評価項目に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ設置する。自己点検・評価全学委員会の定める方針，計画に則り，自己点検・評価を実施し，自己点検・評価全学委員会に報告する。また，自身で実施した部門別自己点検・評価及び自己点検・評価全学委員会による全学的自己点検・評価に基づき改善を行い，その改善状況について自己点検・評価全学委員会に報告する。

（３）自己点検・評価 評価委員会

理事長を委員長とし，第三者の学識経験者を含む委員会であり，『自己点検・評価報告書』を評価し，その評価結果を全学委員会に報告する。

３　関係校規

明治大学自己点検・評価規程

以　上

明治大学アセスメント・ポリシー

本学は３つの方針（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者の受入方針）に基づき、学修成果を測定・評価し、その結果を教育改善に繋げるため、以下のとおり、アセスメント・ポリシーを定める。

１．各学部・研究科等における学位授与方針の策定単位（以下、学部等という）ごとに、アセスメント・プランを設定する。

２．アセスメント・プランは、具体的な評価方法として、全学で共通して定めるもののほか、学部等において、必要と認めたものについて設定できるものとする。その際には、具体的な評価方法に加え、学位授与方針に定めた学修成果との関連性を明確に示すことが求められる。

３．アセスメント・プランに基づき、学修成果の測定・評価を実施する、学部等の責任者は、各学部長・研究科長とする。

４．学部等で実施した学修成果の測定・評価の結果については、定期的に教育改善に活用することとし、報告書を自己点検・評価全学委員会（以下、全学委員会という）に提出する。

５．全学委員会は、学部等から提出された報告書について、全学的な視点からの評価を行い、学部等の教育改善に資する指示・支援等を実施する。

６．これらのアセスメントに関わる事項について、全学委員会の判断のもと、必要と認めたものについては、広く社会に公表することとする。

以　上

アセスメント・プラン

実施部署：法学部

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 法的素養（論理的思考力、判断力および表現力）
(2) 国際性豊かな批判的精神
(3) 幅広く深い教養
(4) 事実を冷静に直視し把握する能力
(5) これらを統合して自由自在に使いこなすことのできる知的能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 商学部

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 商学の専門知識と深い教養の知識を兼ね備えて、理論的思考で事象を考えることができる (2) 外国語運用能力を備えた総合的な国際性、現代社会を理解する知識を身につける (3) 商学の最先端分野に関する理論的・実証的研究の成果を習得する (4) 「総合的市場科学」の視点より市場現象に関わる多様な課題を的確に分析し、それらを解決できる能力を有する (5) 自ら主体的に学び、行動する積極性、様々な人々と協働できるチーム力及びコミュニケーション力で課題解決に取り組むことができる

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① なし	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：政治経済学部 政治学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 今日のグローバル社会で生じる多様な社会的事象を歴史や思想を踏まえて多角的な視点から正確に捉え、政治学・経済学・地域行政学の各分野における専門知識を修得し、さらに社会学などの知見を土台・ルーツとして独自の分析を行うことができる者 (2) データ分析力や語学力などを発揮しながら、社会に発信し、行動する力を修得した者 政治学科 (1) 現代政治の基本原理に関する知識 (2) 現実の政治現象や社会現象を多角的に捉え理解する能力 (3) 政治現象や社会現象に対する実証的分析手法、問題発見・解決に資する能力 (4) 比較政治の視点から政治現象や社会現象を分析する能力 (5) 国際政治の知識をもとに国際的課題について多角的に捉える能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：政治経済学部　経済学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞
(1) 今日のグローバル社会で生じる多様な社会的事象を歴史や思想を踏まえて多角的な視点から正確に捉え、政治学・経済学・地域行政学の各分野における専門知識を修得し、さらに社会学などの知見を土台・ルーツとして独自の分析を行うことができる者 (2) データ分析力や語学力などを発揮しながら、社会に発信し、行動する力を修得した者 経済学科 (1) 現代経済の基本原理に関する知識 (2) 現実の経済的・社会的な諸問題に対する理解力 (3) 経済現象や社会現象に対する実証的分析手法 (4) 経済学分野の応用力と実践力及び問題発見・解決に資する知識 (5) 国際経済の知識をもとに国際的課題について多角的に捉える能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：政治経済学部　地域行政学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞
(1) 今日のグローバル社会で生じる多様な社会的事象を歴史や思想を踏まえて多角的な視点から正確に捉え、政治学・経済学・地域行政学の各分野における専門知識を修得し、さらに社会学などの知見を土台・ルーツとして独自の分析を行うことができる者 (2) データ分析力や語学力などを発揮しながら、社会に発信し、行動する力を修得した者 地域行政学科 (1) 現代における国内外の様々な「地域」に関する知識と理解力 (2) 地域住民の生活を支えるための国や自治体の仕組みを理解し、その運営を担う能力 (3) 地域経済の現状と課題を分析し、地域活性化を担い支える能力 (4) 地域社会の現状と課題を実証的に分析し、解決のための政策を提案し実行する能力 (5) 国際的な視野をもって考え、国内外の「地域」で行動することができる能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学部 文学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 文学部の学習で培った十分な専門性と幅広い教養を理解し、社会の課題を自ら調べ上げ、論理的に説明することができる。 (2) 世界での活躍を視野に、人間理解や異文化理解を深め、外国語で多様な価値観を分かりやすく表現する能力を涵養する。 (3) 人間学を学び、個を磨くことから、他者を尊重しながら自らの考えを冷静に主張し、協調して物事に取り組むことができる。 (4) 生涯にわたって出会う人々や社会と向きあう中で、相互に学び合い、社会全体を高める知力を体得する。 文学科 (5) 文学・思想・芸術・メディアなどにおける諸事象に真摯に向かい合う知的態度を身につける。 (6) それらの諸事象を生み出した多様な個性を尊重し、他者を受け入れる豊かな人間性を身につける。 (7) それらの諸事象を論理的に分析し、その本質を客観的に判断できる能力を習得する。 (8) 知性認識の結果を公平な立場から主体的に発信できる能力を習得する。 (9) 様々な表現方法による創作活動によって、自らの問題意識を顕在化する能力を涵養する。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① 卒業論文	評価する学修成果： (1)～(9)
必修科目「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」（文芸メディア専攻のみ「卒業論文・卒業制作Ⅰ・Ⅱ」）は、(1)～(9)を総合的に判断する科目となっており、更に各専攻で「面接」を実施することで、主に(1)を測定している。評価方法はシラバス上に明記されており、卒業論文の成績評価によりポリシーの達成および達成度が判断できる。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学部　史学地理学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞
(1) 文学部の学習で培った十分な専門性と幅広い教養を理解し、社会の課題を自ら調べ上げ、論理的に説明することができる。 (2) 世界での活躍を視野に、人間理解や異文化理解を深め、外国語で多様な価値観を分かりやすく表現する能力を涵養する。 (3) 人間学を学び、個を磨くことから、他者を尊重しながら自らの考えを冷静に主張し、協調して物事に取り組むことができる。 (4) 生涯にわたって出会う人々や社会と向きあう中で、相互に学び合い、社会全体を高める知力を体得する。 史学地理学科 (5) 史資料・外国語を含めた研究文献を正確に読解し、深く分析する能力を身につける。 (6) 現地調査・遺跡調査に従事する能力を身につける。 (7) 自然や人間世界を歴史的・地理的に理解することができる。 (8) 専門分野のみならず多様な事象について思考することができる。 (9) 豊かな国際感覚を身につけ、主体的に行動することができる。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① 卒業論文	評価する学修成果：(1)～(9)
必修科目「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」は、(1)～(9)を総合的に判断する科目となっており、更に各専攻で「面接」を実施することで、主に(1)を測定している。評価方法はシラバス上に明記されており、卒業論文の成績評価によりポリシーの達成および達成度が判断できる。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学部 心理社会学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 文学部の学習で培った十分な専門性と幅広い教養を理解し、社会の課題を自ら調べ上げ、論理的に説明することができる。 (2) 世界での活躍を視野に、人間理解や異文化理解を深め、外国語で多様な価値観を分かりやすく表現する能力を涵養する。 (3) 人間学を学び、個を磨くことから、他者を尊重しながら自らの考えを冷静に主張し、協調して物事に取り組むことができる。 (4) 生涯にわたって出会う人々や社会と向きあう中で、相互に学び合い、社会全体を高める知力を体得する。 心理社会学科 (5) 共感的に、なおかつ科学的根拠に基づいて、人間の心理状態を観察し、言語・非言語にかかわらず、他者が発する気持ちを傾聴し支援できる能力を習得する。 (6) 現代社会のさまざまな社会現象や社会問題の背景や要因を社会学的に理解し、多様性を包摂する共生的社会の在り方を考察する力を身につける。 (7) 人間存在についての幅広い哲学的知識を習得し、批判的・創造的・ケア的に思考する能力を身につける。 (8) 人間の心理状態、社会問題、人間存在に関して、自ら問いを立て、科学的方法論や論拠に基づき理論的、実証的に分析する力を習得する。 (9) 臨床の場に身を置き、実践的に人間や社会が抱える諸問題に向き合い、問題解決に向けた構想力を身につける。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① 卒業論文	評価する学修成果：(1)～(9)
必修科目「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」は、(1)～(9)を総合的に判断する科目となっており、更に各専攻で「面接」を実施することで、主に(1)を測定している。評価方法はシラバス上に明記されており、卒業論文の成績評価によりポリシーの達成および達成度が判断できる。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：理工学部 電気電子生命学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 専門知識を修得し、実践する力
(2) 指導的立場で活躍する能力
(3) 物事を広く複合的な視野を持って見ることのできる力
(4) 国際感覚に優れ、様々な分野で運用できる語学力
(5) 様々な分野と協働できるコミュニケーション力
(6) 確かな基礎知識に裏打ちされた問題発見・分析・解決力
(7) 新しい課題にチャレンジできる力
(8) 基礎実験や新しい課題に関する応用実験ができる能力
(9) 自分の考えや提案を伝えることができるプレゼンテーション能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① 卒業研究 1・2	評価する学修成果：DP（1）～（9）
各研究室で実施している卒業研究 1・2 について、複数の研究室合同での中間発表会や最終発表会を実施している。指導教員以外からの評価も加味することで、（1）～（9）の学修成果を客観的に評価している。	
②	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：理工学部 機械工学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(A) 技術者意識の涵養 (A-1 教養) 技術者視点のみならず、人文的・社会的教養に照らし、多面的に物事を見て総合的に考えられる素養 (A-2 技術者倫理) 科学技術を用いて問題解決や価値創造を行う技術者の備えるべき倫理を理解し、その倫理に沿って行動できること (B) 工学基礎および専門知識・技術の習得 (B-1 工学基礎) 数学、物理、化学、電気、情報を含む理系の基礎概念・知識と実験実習を通した実物感覚を習得し、それらを工学課題に適用できること (B-2 機械専門) 機械系4力学、機械設計をベースとした機械工学の専門知識・技術を習得し、それらを工学課題に適用できること (C) 実践力の養成 (C-1 主体性) 主体的な学習習慣と興味を持って取組む積極的な態度 (C-2 デザイン能力) 社会の要請から解くべき課題を設定し、環境への影響、制約条件等を考慮し、課題の解決策を創出できるデザイン能力 (C-3 マネジメント能力) プロジェクトを多様な制約条件の下で、改善を行いながら、計画的に実施し、まとめられるマネジメント能力 (C-4 チームワーク能力) 機械工学の総合性を通じ、多様なメンバーと協働し、価値創造を行うことができるチームワーク能力 (C-5 表現・コミュニケーション能力) 論理的に読み書きし、表現できる能力およびプロジェクトを遂行できるコミュニケーション能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① 学習・教育目標達成点検シート	評価する学修成果：　(A)～(C)
学科で独自に学習・教育目標達成点検シートを作成し、学生が必ず修得しなければいけない能力と、さらなる向上を目指して各自が自主的に修得する能力の水準を設定し、自己点検できるようにしている。また，学習・教育目標達成点検シートは毎年 4 月に学生に自己点検および評価させるとともに、提出させて担任が確認を行っている。	
②	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：理工学部 機械情報工学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
（A） 機械技術者・研究者としての幅広い基礎知識と応用能力の習得
(A-1) 工学の基盤となる自然科学の基礎的な知識と応用能力を習得する。
(A-2) 機械工学における材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、設計と生産・管理、計測・制御の知識と応用能力を習得する。
(A-3) 情報技術と情報リテラシを習得する。
（B） ハードウェアとソフトウェアを駆使した問題発見解決能力の習得
(B-1) 与えられた問題に対し、解決プロセスを設定し、必要な知識を自主的・継続的に学習し解決する。
(B-2) 自らが工学的知識を駆使して問題を見つけ解決するデザイン能力を習得する。
(B-3) 他人と協力して問題を解決することでチームワーク能力を習得する。
（C） コミュニケーション能力の習得
(C-1) 読む、聞く等の手段を通して、相手の意見を正しく解釈することができる。
(C-2) 書く、話す等の手段を通して、自分の意見を正しく伝えることができる。
(C-3) 相手の立場を理解しつつ自分の考えを展開できる。
（D） 機械技術者・研究者としての倫理観および責任感の習得
(D-1) 社会における技術者倫理の必要性と技術者の社会的責任を認識できる。
(D-2) 技術が社会および自然に及ぼす影響・効果を理解する素養を身につける。
(D-3) 広い視野と社会的な良識を持ち、地球的視点から多面的に考えられる能力と素養を身につける。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① 卒業論文	評価する学修成果：(B)～(D)
卒業研究 2 において、学期末に研究発表会を行い、(B)～(D)の学修成果について指導教員以外の複数教員による評価を行っている。発表資料および発表・質疑応答について 1～3 点（優良可）で評価し、その平均値をもって指導教員が最終評価を行う。	
②	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：理工学部 建築学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(A)社会性と幅広い視野 地域および地球的視点に立ち、人類の文化、社会や自然の多様性に対する視野を広げる。また、建築からはじまり、まちづくりや地球環境に至る幅広い視野の重要性を知る。 (B) 倫理感と構想力 建築設計者および建築技術者としての責任と役割を知り、工学の基礎となる数学や自然科学に基づいた明確な倫理感と豊かな構想力の基礎を身につける。 (C) 技術力とデザイン力 工学基礎・専門知識を活用し、与えられた制約条件のもとで、問題を設定して解決するための、技術力とデザイン力の基礎を身につける。 (D) 建築の専門知識（総合力・専門力） 建築に関する総合的な知識を身につけ、基礎的な技術・技法を理解する。 (E) 建築の専門知識を応用する能力（創造力） 建築技術に関する専門知識と、それを自ら応用する力を身につける。 (F)コミュニケーション能力とコーディネート能力（対話力と調整力） 多くの人々との関わりを持ちながら建築・都市空間を創り上げていくためのコミュニケーション能力とコーディネート能力の基礎を身につける。 (G) 国際力 グローバルな視点の重要性を知り、国際的な視野を身につける。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① 卒業研究・卒業設計Ⅰ・2	評価する学修成果：（E）、（F）
「卒業設計」においては、全履修生が学生相互および専任・兼任教員の批評の機会を得られるよう、ポスターセッションに加えて、特別招聘教授を含む外部の建築家や専門家の批評を受けられる公開講評会といった多様な方法により DP（E）、（F）のそれぞれの学修成果を測っている。「卒業研究」においても、指導教員以外の教員の参加する卒業研究発表会を実施することにより、DP（E）、（F）のそれぞれの学修成果を測っている。	
②	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：理工学部 応用化学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 科学技術に関する広範な教養
(2) 専門的な化学に関する知識
(3) 多角的思考力
(4) 実験遂行能力
(5) 課題探求ならびに問題解決能力
(6) 論理的考察力
(7) プレゼンテーション能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① 卒業研究発表	評価する学修成果：(1)～(7)
各研究室で実施する卒業研究の内容をプレゼンテーションする場として、「応用化学科卒業研究発表会」を実施しており、(1)～(7)の学修成果について総合的に評価している。	
②	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：理工学部 情報科学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 情報科学に関する専門知識を活用できる能力、及び、それらを検証する能力 (2) 高度に論理的な思考能力 (3) 情報科学に関連する問題点を発見し、分析し、それらを解決する能力 (4) 情報科学及び情報技術に関することへの調査能力、及び、それらを検証する能力 (5) 将来の技術社会における新たな課題に挑戦する能力 (6) 教養、異文化理解力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、批判的思考力、及び、多角的な見方ができる能力といった、職業人としての技術者として求められる能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① 卒業論文	評価する学修成果：(1)～(6)
卒業論文の発表を行う「卒業論文発表会」を研究室単位、もしくは、複数の研究室合同で実施している。同発表会では学生が論文の内容をプレゼンテーションし、指導教員以外も参加することで、学修成果について客観的な評価を行っている。	
②	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：理工学部 数学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 各々の数学の専門分野の深い知識と、それに基づく論理的思考力
(2) 他人と議論するためのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力
(3) 自ら課題を発見し、それを解決する能力
(4) 社会における数学の役割を理解するための幅広い教養

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① 卒業研究1（4年次春学期）， 卒業研究2（4年次秋学期）	評価する学修成果：(1)~(4)

・論文審査基準において、（1）～（4）のそれぞれの学修成果について、評価の指標、到達度等の評価方法を、ルーブリックを用いて示し、明確に定めている。

a.学習した内容を正確に記述・説明できる

卒業研究1（春学期）卒業研究2（秋学期）はそれぞれ15回ゼミ形式の講義を行う。 各回においては、履修者が自ら学習した内容について、担当教員に説明する。担当教員はそれぞれの数学の専門分野について、履修書の理解の度合い、思考の過程における論理的思考力を評価すると同時に、学習・研究の進め方について助言、指導する。

b.学習の途中経過において、得られた成果、課題、目標を他者に説明できる

ゼミ形式の講義において、発表者がプレゼンテーションを行った内容について、履修者同士が数学的な内容について議論する。担当教員は議論を促し、または補足することで、数学の専門分野についてのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を評価する。

c.自らの研究テーマを定め、その解決の過程を説明できる

卒業研究2（秋学期）において、卒業研究1（春学期）に学習した内容を礎として、履修者それぞれが興味を持った数学の専門分野を選択し、自らの課題について学習・研究を進める。 その成果についても、履修者がゼミ形式の講義において発表を行い、担当教員が評価する。

d.学習した分野が社会でどのように役立っているかについての知識を得ている

卒業研究1、卒業研究2では、担当教員が、数学の専門分野に関する内容に限らない幅広い教養についても、積極的に学ぶよう履修者に助言・指導し、その成果を履修者の発表を通して評価する。

②	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 理工学部 物理学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 人文・社会分野における基礎的な教養と語学教育から得られる国際感覚
(2) 数学・物理学・化学・生物学・地学などの理学全般の広い素養
(3) 物理学の基本的な知識を修得するとともに、それらを応用・実践する力
(4) 物理学の特定の専門分野の知識を基盤とした理論的又は実験的研究の実践方法
(5) 自ら行った研究の内容を整理し、伝える能力
(6) 問題を解決するための本質が何かを見抜き、適切な手段を構築する能力
(7) 問題を解決するために必要な具体的手段

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① 卒業研究	評価する学修成果：(1)～(7)
物理学科では、学習の成果として学位授与にあたり重視する科目として、「卒業研究 1・2」を必修科目としている。卒業研究の履修条件を定めているため、学生は前年度までに指定された科目を修得している必要があり、卒業研究の履修によりカリキュラムマップにあるそれぞれの科目に対するディプロマポリシーの習得を担保している。「卒業研究 2」の履修者には 4 年間の勉学の集大成としてポスターまたはオンライン形式で「卒業研究発表会」を実施している。指導教員を含め全教員が質疑応答に参加することから、プレゼンテーション能力に加えて、研究に関する知識、これまでの卒業研究への取り組み方など、学力および研究到達度評価の客観性を担保している。	
②	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：農学部 農学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 地球環境の保全と多様な文化の共存を考える素質と能力
(2) 持続的食糧生産および豊かな自然環境を保全するための幅広い知識と技術
(3) “農”“食”“環境”に係わる問題の発掘と、それに取組み解決する行動能力
(4) 公開の場での発表および討論する能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① カリキュラム及び卒業要件	評価する学修成果： (1)～(4)
総合科目、実験・実習科目の設置、及び卒業要件において進級条件、卒論関係科目群の履修条件、履修上限を設定することによって (1)～(4)で示された学修成果を測定・評価している。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：農学部 農芸化学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 農芸化学分野の専門知識 食品・環境などに関する実践的な知識を身につけ、基礎的な技術を理解する (2) 調査、実験ができる能力 学術界および産業界から新しい知識や広範な技能を貪欲に習得する習慣を身につける。 (3) 協調的に人間関係を構築する能力 建設的な議論を行い、協調して課題に取り組むことができる。 (4) 多面的な見方ができる能力 幅広い農芸化学分野の情報を体系づけて整理し、新たな視点を見いだすことができる。 (5) 問題点を発見・分析・解決する能力 生活に関わる食品・環境などに関する諸問題を見いだし、専門的な知識と技術に基づいて具体的な解決策を立案できる。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① カリキュラム及び卒業要件	評価する学修成果：(1)～(5)
総合科目、実験・実習科目の設置、及び卒業要件において進級条件、卒論関係科目群の履修条件、履修上限を設定することによって (1)～(5)で示された学修成果を測定・評価している。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：農学部 生命科学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 生命科学の知識 生命科学の基盤となる自然科学の基礎知識を習得し、それらを基礎として専門分野の幅広い知識および専門性を身につけている (2) 課題発見・解決力 体系づけられた知識を基に、総合的・客観的な判断力と広い視野をもって課題を発見するとともに、その解決策を主体的に立案し、協調性をもって実践する能力を身につけている (3) プレゼンテーション・論文作成能力 研究成果について論理的に発表し、討論するためのプレゼンテーション・コミュニケーション能力、および論理的記述力を身につけている (4) 研究成果を社会に還元するための判断・行動能力 現代社会における生命科学の位置付けや、科学や技術が自然や社会におよぼす影響について理解し、研究成果を社会に還元するための倫理的視点をそなえた価値判断・行動ができる

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① カリキュラム及び卒業要件	評価する学修成果： (1)～(4)
総合科目、実験・実習科目の設置、及び卒業要件において進級条件、卒論関係科目群の履修条件、履修上限を設定することによって (1)～(4)で示された学修成果を測定・評価している。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 農学部 食料環境政策学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 食料と環境にかかわる幅広い基礎的な知識の習得 食料環境政策学の基盤となる社会科学（経済学、社会学、政策学、経営学、会計学、開発学など）や農学の基礎的な知識と手法を習得し活用できる。 (2) 食料と環境にかかわる専門的な知識の習得 食料・農業問題と環境・資源問題にかかわる専門的な知識と手法を習得し活用できる。 (3) フィールド科学的手法を通した問題発見解決能力の習得 フィールド科学的手法を通して、課題を発見し解決する能力を習得し、問題解決に向けた実践的な行動ができる。 (4) コミュニケーション・説明力の習得 批判的思考力や多角的視野から、コミュニケーションやプレゼンテーションが円滑にできる。 (5) 国際感覚の養成 広い視野と社会的な良識を持ち、グローバルな視点から多面的に食料と環境にかかわる問題を考察する能力を身につける。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① カリキュラム及び卒業要件	評価する学修成果：(1)～(5)
総合科目、実験・実習科目の設置、及び卒業要件において進級条件、卒論関係科目群の履修条件、履修上限を設定することによって (1)～(5)で示された学修成果を測定・評価している。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：経営学部 経営学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 高い倫理観とリーダーシップ (2) 歴史的・地理的・文化的背景や多様な人間の特性を理解して協働する能力 (3) 英語・会計・ICTスキル (4) 経営に関する理論・知識を理解し、実践する能力 (5) 多様な環境において課題を発見し、解決する能力 経営学科 (6) 経営に関わる諸理論の理解を踏まえ、経営主体・経営資源・経営環境に関する具体的知識・データに基づいて経営課題を発見・分析する能力 (7) 経営主体・経営資源・経営環境に関してその多様性と普遍的構造を、歴史・地理・文化など多様な視点から理解し、企業の社会的使命の達成と経営課題の解決に向けて主体的・組織的に構想・実践する能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① なし	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：経営学部　会計学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー　DP）＞
(1) 高い倫理観とリーダーシップ (2) 歴史的・地理的・文化的背景や多様な人間の特性を理解して協働する能力 (3) 英語・会計・ICTスキル (4) 経営に関する理論・知識を理解し、実践する能力 (5) 多様な環境において課題を発見し、解決する能力 会計学科 (6) 会計の専門用語とデータを適正に用いて、組織体とその事業活動にかかわる人々との円滑なコミュニケーションを図る能力 (7) 組織体の状況や活動を会計データにもとづいて可視化し、その社会的価値の創造や評価を主導する能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① なし	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：経営学部 公共経営学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 高い倫理観とリーダーシップ (2) 歴史的・地理的・文化的背景や多様な人間の特性を理解して協働する能力 (3) 英語・会計・ICTスキル (4) 経営に関する理論・知識を理解し、実践する能力 (5) 多様な環境において課題を発見し、解決する能力 公共経営学科 (6) ローカルからグローバルにわたる社会課題を調査・分析し、営利・非営利、官民を含めた多様な主体の協働による解決策を提示する能力 (7) 社会課題の解決に有効な公共サービスのマネジメントを理解する能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
① なし	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 情報コミュニケーション学部

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
①（学際科目群）：教養としての知識を学び、多角的に物事を考える能力。 ②（社会科学）：現代社会を理解する知識を学び、リーダーシップを発揮できる力。 ③（人文科学）：異文化を理解する知識を学び、批判的に思考する能力。 ④（自然科学）：論理的な思考方法を身につけ、データを重視する思考力。 ⑤（社会システム）：現代社会を理解する、高度かつ専門的な知識を学び、国際的課題に取り組む能力。 ⑥（文化と表象）：異文化理解のための専門的な知識を学び、高度なコミュニケーション能力を発揮する力。 ⑦（人間と環境）：新しい物事に挑戦する意識を高め、専門分野に関し身に付けた高度な知識。 ⑧（外国語科目）：外国語の運用能力を高め、高度なコミュニケーション能力を発揮する力。 ⑨（研究方法・表現実践科目）：調査・実践をおこなうための能力を身につけ、プレゼンテーション能力を発揮する力。 ⑩（ゼミナール科目）：問題点を発見し、解決する能力を会得し、高いプレゼンテーション能力とともに、リーダーシップを発揮できる力。 ⑪その他（海外留学科目群、ウェルネス科目群、キャリアデザイン科目群、情報リテラシー科目群、総合講座、国際教育プログラム科目）：調査・実践をおこなうための能力を身に付け、自主的に学び判断する能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：国際日本学部

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 現代日本文化及びその基礎である日本の伝統文化並びに日本文化の発信基盤となる日本型社会システムに関する専門的な教育・研究を通して、世界に価値ある情報を発信できる能力を修得する。 (2) 国際関係や諸外国の文化・社会・経済・歴史等に関する広くかつ正確な知識を修得する。 (3) 英語および日本語に関する統合的な教育を通して、思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力など、国際社会で活躍できるレベルの高度な言語能力を修得する。 (4) 日本文化の基礎となる日本語に関する高度な教養・知識を修得する。 (5) 多様な文化的背景を持つ学生からなる多文化コミュニティーでの経験や海外への留学等を通して、多様な人々と協働して学ぶ態度、異文化理解力、高度な国際感覚及び実践的外国語能力を修得する。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
TOEIC®L&R IP テスト及び TOEIC® S&W IP テスト	評価する学修成果：(3)
2年次に TOEIC®L&R IP テスト及び TOEIC® S&W IP テストを期末試験として実施し、DP(3)に掲げる「国際社会で活躍できるレベルの高度な言語能力の修得」の状況について客観的に把握し、学修成果を測定・評価している。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：総合数理学部 現象数理学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 多様な物事や幅広い情報を体系づけて整理し、筋道立てた推論や、多角的な見方ができる。 (2) 社会の変化に柔軟に対応するため、自ら新しい知識や技能を貪欲に修得する習慣を身につけている。 (3) 数理科学の学習を通して培った論理的思考力と好奇心を持って、新たな分野に前向きに挑戦することができる。 (4) 専門分野に関する情報を、日本語・英語双方で収集し、その内容を正しく理解できる。 (5) 他者を尊重しながら建設的な議論を行い、協調して物事に取り組むことができる。 (6) 情報技術を活用して、自分の意見や研究の成果を効果的に表現するとともに、積極的に発信し、わかりやすく伝えることができる。 (7) 自然や社会についての問題を自ら見出し、専門分野の知識に基づいて解決策を立案できる。 現象数理学科 (8) 自然や社会の現象をモデル化し、数理科学と情報技術を社会の問題解決に生かすことができる。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 総合数理学部 先端メディアサイエンス学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 多様な物事や幅広い情報を体系づけて整理し、筋道立てた推論や、多角的な見方ができる。 (2) 社会の変化に柔軟に対応するため、自ら新しい知識や技能を貪欲に修得する習慣を身につけている。 (3) 数理科学の学習を通して培った論理的思考力と好奇心を持って、新たな分野に前向きに挑戦することができる。 (4) 専門分野に関する情報を、日本語・英語双方で収集し、その内容を正しく理解できる。 (5) 他者を尊重しながら建設的な議論を行い、協調して物事に取り組むことができる。 (6) 情報技術を活用して、自分の意見や研究の成果を効果的に表現するとともに、積極的に発信し、わかりやすく伝えることができる。 (7) 自然や社会についての問題を自ら見出し、専門分野の知識に基づいて解決策を立案できる。 先端メディアサイエンス学科 (8) 人との関わりを重視した情報システム、インタフェース及びコンテンツを数理科学に基づき設計し、それをコンピュータ上で実現することができる。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：総合数理学部 ネットワークデザイン学科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 多様な物事や幅広い情報を体系づけて整理し、筋道立てた推論や、多角的な見方ができる。 (2) 社会の変化に柔軟に対応するため、自ら新しい知識や技能を貪欲に修得する習慣を身につけている。 (3) 数理科学の学習を通して培った論理的思考力と好奇心を持って、新たな分野に前向きに挑戦することができる。 (4) 専門分野に関する情報を、日本語・英語双方で収集し、その内容を正しく理解できる。 (5) 他者を尊重しながら建設的な議論を行い、協調して物事に取り組むことができる。 (6) 情報技術を活用して、自分の意見や研究の成果を効果的に表現するとともに、積極的に発信し、わかりやすく伝えることができる。 (7) 自然や社会についての問題を自ら見出し、専門分野の知識に基づいて解決策を立案できる。 ネットワークデザイン学科 (8) 自然や社会をネットワークとして理解し、シミュレーションやデータ解析、システム開発と評価を通じて問題解決に生かすことができる。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（問7）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：法学研究科 博士前期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 問題発見・解決能力 (2) 専門的知識（法的知識）の獲得 (3) 法的思考能力 (4)［法学研究者養成コース］法解釈能力・比較法研究能力 ［高度職業人養成コース］法解釈能力・実践的解決能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 単位取得状況	評価する学修成果：(2)
専門的知識（法的知識）の獲得の判断基準として、修士学位請求における単位要件について、修得単位の平均「B(70点)」以上と定め、修士学位取得のためのガイドラインで明示している。	
② 学位請求論文での論理構成力	評価する学修成果：(3)
主査1名及び副査2名の合計3名の審査員による査読及び面接試問を通じて、特に論文における論理構成力から、法的思考能力を含め総合的に判断し、70 点以上を合格と定め、審査報告書によって、審査結果を書面化している。	
③ 学位請求論文の内容の適切さ	評価する学修成果：(1),(4)
主査1名及び副査2名の合計3名の審査員による査読及び面接試問を通じて、特に内容面の適切さから、法解釈能力並びに比較法研究能力及び実践的解決能力を含め総合的に判断し、70 点以上を合格と定め、審査報告書によって、審査結果を書面化している。	
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：法学研究科 博士後期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 専門的知識（法的知識）の獲得 (2) 法解釈能力・比較法研究能力 (3) 法的論理構成力 (4) 研究成果の国内外への発表能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 法学研究論集の査読における論文内容の評価	評価する学修成果：(1)～(3)
博士学位請求における業績要件について、法学研究論集に4編以上の論文を掲載することと定め、博士学位取得のためのガイドラインで明示している。法学研究論集は、主査1名及び副査2名の合計3名の審査員による査読を通じて、専門的知識（法的知識）の獲得、法解釈能力・比較法研究能力、法的論理構成力を含め総合的に判断し、3名の審査委員がB評価以上の場合に掲載を認めており、各審査員の審査概評は書面化され主査に集約され、本人にフィードバックされている。	
② 研究会（学内 GP・協定校との院生研究会を含む）での報告	評価する学修成果：(4)
研究成果の発表能力を測るため、研究科として組織的に国内外における研究発表の機会※を設け、各専攻の院生は選考を経て、研究発表を行い、教員からコメントを通じた評価を受けている。 （※同志社大学等の関西の大学との研究交流会（東西大学院法学研究科院生研究交流会）：2010 年度から／国立台湾大学法律学院との研究交流会プログラム：2014 年度から）	
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 商学研究科 博士前期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士学位請求論文、 基準点「B（70 点）」以上での 単位取得、 学びに関するアンケート	評価する学修成果： 幅広く高度な商学関連知識の修得
上記の学修成果について、修士学位請求論文審査基準「（2）先行研究調査の綿密性」及び基準点「B（70 点）」以上での単位修得、学びに関するアンケートの結果を通じて、修得を把握・評価している。	
② 修士学位請求論文、 学びに関するアンケート	評価する学修成果： 専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力
上記の学修成果について、修士学位請求論文審査基準（1）～（7）及び学びに関するアンケートの結果を通じて、修得を把握・評価している。	
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：商学研究科 博士後期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士学位請求論文、 必要単位の修得、 学会発表、論文投稿の状況	評価する学修成果： 最先端の高度な商学関連知識の修得
上記の学修成果について、博士学位請求論文審査基準「（4）先行研究の綿密な調査」及び必要単位の修得、学会発表、論文投稿の状況を通じて、修得を把握・評価している。	
② 博士学位請求論文、 学会発表、論文投稿の状況	評価する学修成果： 専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力
上記の学修成果について、博士学位請求論文審査基準（1）～（7）及び学会発表、論文投稿の状況を通じて、修得を把握・評価している。	
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：政治経済学研究科 政治学専攻 博士前期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
〈専攻〉 政治学専攻 政治学・社会学のいずれかの研究分野において幅広く、かつ深い学識を備えていること。 〈コース〉 研究者コース 基盤的研究能力と応用的研究能力を備え、自立した研究者を目指して博士後期課程に進学し、独創性・新規性・論理性を備えた研究成果を発信できる資質と能力。 高度職業人コース 課題設定能力と問題解決能力を有し、国際機関、行政機関、研究機関、シンクタンク、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業などにおいて高度職業人として国内外で活躍できる資質と能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士学位請求論文 研究報告書 コースワーク（GPA）	評価する学修成果： 幅広く、かつ深い学識
上記の学修成果は、修士学位請求論文・研究報告書の作成にあたり、必須となる要件であり、修士学位請求論文・研究報告書の審査を通じて修得を確認することができる。また、コースワークを通じ、これらの学識を育んでおり、その成績評価の結果であるGPAからも修得状況を確認できる。	
② 修士学位請求論文 コースワーク（GPA）	評価する学修成果： 基盤的研究能力と応用的研究能力
上記の学修成果は、修士学位請求論文審査基準のうち、（1）論文の独創性・新規性、（4）先行研究の綿密な調査、（5）理論的分析・実証的分析に関する評価を通じて確認することができる。加えて、その前提となる学識・技能を、コースワークを通じて培い、修得を確認できている。	
③ 修士学位請求論文 大学における学びに関するアンケート	評価する学修成果： 独創性・新規性・論理性を備えた研究成果を発信できる資質と能力
上記の学修成果は、修士学位請求論文審査基準の全項目を通じ、修得を確認できている。加えて、大学における学びに関するアンケートから、これらの資質・能力の修得のうえで必要となる、諸能力（課題設定、情報収集、分析、論理的思考、文章作成、プレゼンテーションに関する能力等）の修得を確認することができる。	

アセスメント・プラン

④ 研究報告書 大学における学びに関するアンケート	評価する学修成果： 課題設定能力と問題解決能力
上記の学修成果は、研究報告書審査基準のうち、（1）課題設定と問題解決の妥当性に関する評価を通じて確認することができる。加えて、大学における学びに関するアンケートから、これらの能力の修得のうえで必要となる、諸能力（課題設定、情報収集、分析、論理的思考に関する能力等）の修得を確認できる。	
⑤ 研究報告書 大学における学びに関するアンケート	評価する学修成果： 高度職業人として国内外で活躍できる資質と能力
上記の学修成果は、研究報告書審査基準の全項目を通じ、修得を確認することができる。加えて、大学における学びに関するアンケートから、これらの資質・能力の修得のうえで必要となる、諸能力（課題設定、情報収集、分析、論理的思考、文章作成、プレゼンテーションに関する能力等）の修得を確認できる。	

アセスメント・プラン

実施部署：政治経済学研究科 経済学専攻 博士前期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
〈専攻〉 経済学専攻 経済学の研究分野において幅広く、かつ深い学識を備えていること。 〈コース〉 研究者コース 基盤的研究能力と応用的研究能力を備え、自立した研究者を目指して博士後期課程に進学し、独創性・新規性・論理性を備えた研究成果を発信できる資質と能力。 高度職業人コース 課題設定能力と問題解決能力を有し、国際機関、行政機関、研究機関、シンクタンク、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業などにおいて高度職業人として国内外で活躍できる資質と能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士学位請求論文 研究報告書 コースワーク（GPA）	評価する学修成果： 幅広く、かつ深い学識
上記の学修成果は、修士学位請求論文・研究報告書の作成にあたり、必須となる要件であり、修士学位請求論文・研究報告書の審査を通じて修得を確認することができる。また、コースワークを通じ、これらの学識を育んでおり、その成績評価の結果であるGPAからも修得状況を確認できる。	
② 修士学位請求論文 コースワーク（GPA）	評価する学修成果： 基盤的研究能力と応用的研究能力
上記の学修成果は、修士学位請求論文審査基準のうち、（1）論文の独創性・新規性、（4）先行研究の綿密な調査、（5）理論的分析・実証的分析に関する評価を通じて確認することができる。加えて、その前提となる学識・技能を、コースワークを通じて培い、修得を確認できている。	
③ 修士学位請求論文 大学における学びに関するアンケート	評価する学修成果： 独創性・新規性・論理性を備えた研究成果を発信できる資質と能力
上記の学修成果は、修士学位請求論文審査基準の全項目を通じ、修得を確認できている。加えて、大学における学びに関するアンケートから、これらの資質・能力の修得のうえで必要となる、諸能力（課題設定、情報収集、分析、論理的思考、文章作成、プレゼンテーションに関する能力等）の修得を確認することができる。	

アセスメント・プラン

④ 研究報告書 大学における学びに関するアンケート	評価する学修成果： 課題設定能力と問題解決能力
上記の学修成果は、研究報告書審査基準のうち、（1）課題設定と問題解決の妥当性に関する評価を通じて確認することができる。加えて、大学における学びに関するアンケートから、これらの能力の修得のうえで必要となる、諸能力（課題設定、情報収集、分析、論理的思考に関する能力等）の修得を確認できる。	
⑤ 研究報告書 大学における学びに関するアンケート	評価する学修成果： 高度職業人として国内外で活躍できる資質と能力
上記の学修成果は、研究報告書審査基準の全項目を通じ、修得を確認することができる。加えて、大学における学びに関するアンケートから、これらの資質・能力の修得のうえで必要となる、諸能力（課題設定、情報収集、分析、論理的思考、文章作成、プレゼンテーションに関する能力等）の修得を確認できる。	

アセスメント・プラン

実施部署： 政治経済学研究科 政治学専攻 博士後期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
政治学専攻 (1) 政治学・社会学のいずれかの研究分野において、研究者・教育者として大学その他の研究・教育機関において自立した創造的で革新的な活動ができ、かつ高度な研究を着実に推進できる資質と能力。 (2) 政治学・社会学のいずれかの研究分野における高度な専門性を活かして、国際機関・行政機関・シンクタンク・研究所、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業など国内外で活躍できる資質と能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士学位請求論文 学会発表・論文投稿の状況	評価する学修成果： 自立した創造的で革新的な活動ができる能力
上記の学修成果は、博士学位請求論文審査基準のうち、（1）論文の独創性・新規性・卓越性、（2）研究テーマの学問的意義・適切性に関する評価を通じて修得を確認することができる。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できる。	
② 博士学位請求論文 学会発表・論文投稿の状況	評価する学修成果： 高度な研究を着実に推進できる資質と能力
上記の学修成果は、博士学位請求論文審査基準のうち、（3）論文の体系性、（4）先行研究の調査、（5）理論的分析・実証的分析に関する評価を通じて修得を確認できる。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できる。	
③ 博士学位請求論文 学会発表・論文投稿の状況	評価する学修成果： 高度な専門性
上記の学修成果は、博士学位請求論文審査基準のうち、（5）理論的分析・実証的分析、（6）論旨・主張の統合性と一貫性に関する評価を通じて修得を確認できる。なお、博士学位請求論文審査基準の冒頭に示す、諸条件もこの能力の前提となっており、審査の中で確認・評価できる。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できている。	
④ 博士学位請求論文 学会発表・論文投稿の状況	評価する学修成果： 国内外で活躍できる資質と能力
上記の学修成果は、博士学位請求論文審査基準のうち、（1）論文の独創性・新規性・卓越性、（2）研究テーマの学問的意義・適切性、（3）論文の体系性、（4）先行研究の調査、（5）理論的分析・実証的分析、（6）論旨・主張の統合性と一貫性に関する評価を通じて修得を確認できている。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できている。	

アセスメント・プラン

実施部署： 政治経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
経済学専攻 (1) 経済学の研究分野において、研究者・教育者として大学その他の研究・教育機関において自立した創造的で革新的な活動ができ、かつ高度な研究を着実に推進できる資質と能力。 (2) 経済学の研究分野における高度な専門性を活かして、国際機関・行政機関・シンクタンク・研究所、ジャーナリズム、NPO・NGO、企業など国内外で活躍できる資質と能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士学位請求論文 学会発表・論文投稿の状況	評価する学修成果： 自立した創造的で革新的な活動ができる能力
上記の学修成果は、博士学位請求論文審査基準のうち、（1）論文の独創性・新規性・卓越性、（2）研究テーマの学問的意義・適切性に関する評価を通じて修得を確認することができる。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できる。	
② 博士学位請求論文 学会発表・論文投稿の状況	評価する学修成果： 高度な研究を着実に推進できる資質と能力
上記の学修成果は、博士学位請求論文審査基準のうち、（3）論文の体系性、（4）先行研究の調査、（5）理論的分析・実証的分析に関する評価を通じて修得を確認できる。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できる。	
③ 博士学位請求論文 学会発表・論文投稿の状況	評価する学修成果： 高度な専門性
上記の学修成果は、博士学位請求論文審査基準のうち、（5）理論的分析・実証的分析、（6）論旨・主張の統合性と一貫性に関する評価を通じて修得を確認できる。なお、博士学位請求論文審査基準の冒頭に示す、諸条件もこの能力の前提となっており、審査の中で確認・評価できる。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できている。	
④ 博士学位請求論文 学会発表・論文投稿の状況	評価する学修成果： 国内外で活躍できる資質と能力
上記の学修成果は、博士学位請求論文審査基準のうち、（1）論文の独創性・新規性・卓越性、（2）研究テーマの学問的意義・適切性、（3）論文の体系性、（4）先行研究の調査、（5）理論的分析・実証的分析、（6）論旨・主張の統合性と一貫性に関する評価を通じて修得を確認できている。また、博士学位請求論文提出までの過程における、学会発表・論文投稿の状況から、これらの能力の修得状況を把握・評価できている。	

アセスメント・プラン

実施部署：経営学研究科 博士前期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 経営学に係る 9 の専門分野のいずれかに分けられた研究を深め、優れた専門知識や問題解決能力を身につけていること。 (2) リサーチコースについては、自立した研究者を目指し、種々の経営に係る研究・調査などを、理論的・学問的展望の下で掘り下げる資質や能力を有していること。 (3) マネジメントコースについては、高度専門職業人として、具体的な課題に対し研究に裏打ちされた問題解決能力を広く社会に還元できる資質や能力を有していること。 (4) ダブルディグリー・プログラムについては、国内外の研究を融合させて理論的・実証的視点、あるいは国際的視点によって、多面的研究能力を示すこと。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士学位請求論文審査基準、演習指導による GPA 評価、学びに関するアンケート	評価する学修成果： 優れた専門知識、問題解決能力、掘り下げる資質や能力、広く社会に還元できる資質や能力
上記の学修成果について、修士学位請求論文審査基準（1）～（7）及び演習指導による GPA 評価、学びに関するアンケートの結果を通じて、学修成果を把握・評価している。	
② 修士学位請求論文審査基準、演習指導による GPA 評価、コースワーク（GPA）	評価する学修成果： 多面的研究能力
上記の学修成果について、修士学位請求論文審査基準（1）～（7）及び演習指導による GPA 評価、コースワーク（GPA）を通じて、学修成果を把握・評価している。	
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：経営学研究科 博士後期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 経営学に係る8つの特殊研究のいずれかから自身の研究領域を応用・高度化させ、国際水準に達する問題解決能力や知識を有していることに加え、博士後期課程修了後も国内外において研究・教育を続ける資質や能力を有していること。 (2) 自身の研究・教育を通して社会科学としての経営学の発展に寄与する意志。グローバルな視点で研究展開し、経営現象を総合的に理解し、多様な言語を用いて自身の研究領域を発信していること。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士学位請求論文審査基準、学会発表・論文投稿	評価する学修成果： 研究領域を応用・高度化する能力、国際水準に達する問題解決能力や知識、経営学の発展につなげる能力、研究領域を発信する能力
上記の学修成果について、博士学位請求論文審査基準（1）～（7）及び学会発表・論文投稿の状況を通じて、学修成果を把握・評価している。	
② プレ FD の実施、教育補助業務	評価する学修成果： 研究・教育を続ける資質や能力
上記の学修成果について、プレ FD の実施及び教育補助業務を通じて、学修成果を把握・評価している。	
③ 国際学会への出席及び発表、外部外国語試験のスコア	評価する学修成果： 多様な言語を用いて発信する能力
上記の学修成果について、国際学会への出席及び発表、外部外国語試験の結果を通じて、学修成果を把握・評価している。	
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士前期課程 学位（文学） 日本文学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
⑴ 主体的に学び研究する能力。 ⑵ 幅広い学識、並びに語学力等を生かせる言語コミュニュケーション能力と研究能力。 ⑶ 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力、及びそれを評価できる能力。 ⑷ 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何が成し得るかを客観的かつ謙虚に振り返り、自己を対象化できる能力。 ⑸ 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力。 ⑹ 学問成果に基づいて、社会に貢献する実践力。 日本文学： 日本文学・国語学・漢文学に関し、自分の対象とした分野・時代・作家・作品・資料等について、独自の問題設定ができ、新規性のある内容を、論理的に表現して提示できる能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士論文	評価する学修成果：（1）～（6）
論文審査基準において、（1）～（6）それぞれの学修成果について、ガイドラインを示し、評価の指標及び到達度等の評価方法を定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士前期課程 学位（文学） 英文学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 主体的に学び研究する能力。 (2) 幅広い学識、並びに語学力等を生かせる言語コミュニュケーション能力と研究能力。 (3) 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力、及びそれを評価できる能力。 (4) 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何が成し得るかを客観的かつ謙虚に振り返り、自己を対象化できる能力。 (5) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力。 (6) 学問成果に基づいて、社会に貢献する実践力。 英文学： 英語圏文学・英語圏文化・英語学・言語学等に関し、自分の対象とした分野・作家・作品・文化事象・言語事象等について、問題の発見を行い、それに対して独自の見解を実証的・論理的な解法で提示できる能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士論文	評価する学修成果：
論文審査基準において、(1)~(6)それぞれの学修成果について、ガイドラインを示し、評価の指標及び到達度等の評価方法を定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士前期課程 学位（文学） 仏文学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 主体的に学び研究する能力。 (2) 幅広い学識、並びに語学力等を生かせる言語コミュニュケーション能力と研究能力。 (3) 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力、及びそれを評価できる能力。 (4) 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何が成し得るかを客観的かつ謙虚に振り返り、自己を対象化できる能力。 (5) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力。 (6) 学問成果に基づいて、社会に貢献する実践力。 仏文学： フランス語圏の文学・文化・思想・言語等の分野で幅広い知識と専門的学力をもち、自分の力で問題を発見し、実証的な方法によって分析・考察を行い、独自な見解や仮説を示しうる能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士論文	評価する学修成果：
論文審査基準において、(1)~(6)それぞれの学修成果について、ガイドラインを示し、評価の指標及び到達度等の評価方法を定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士前期課程 学位（文学） 独文学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 主体的に学び研究する能力。 (2) 幅広い学識、並びに語学力等を生かせる言語コミュニュケーション能力と研究能力。 (3) 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力、及びそれを評価できる能力。 (4) 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何が成し得るかを客観的かつ謙虚に振り返り、自己を対象化できる能力。 (5) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力。 (6) 学問成果に基づいて、社会に貢献する実践力。 独文学： ドイツ語圏の語学、文学、文化および思想に関する幅広い学術的基礎知識を持ち、普遍的課題につらなる独自の研究を創成するために応用できる能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士論文	評価する学修成果：(1)~(6)
論文審査基準において、(1)~(6)それぞれの学修成果について、ガイドラインを示し、評価の指標及び到達度等の評価方法を定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士前期課程 学位（文学） 演劇学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 主体的に学び研究する能力。 (2) 幅広い学識、並びに語学力等を生かせる言語コミュニュケーション能力と研究能力。 (3) 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力、及びそれを評価できる能力。 (4) 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何が成し得るかを客観的かつ謙虚に振り返り、自己を対象化できる能力。 (5) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力。 (6) 学問成果に基づいて、社会に貢献する実践力。 演劇学： 演劇史・演劇学に関わる深い学術的知識と上演芸術研究に必要な分野横断的な幅広い視野を持ち、課題の本質を分析する能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士論文	評価する学修成果：(1)~(6)
論文審査基準において、(1)~(6)それぞれの学修成果について、ガイドラインを示し、評価の指標及び到達度等の評価方法を定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士前期課程 学位（文学） 文芸メディア

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 主体的に学び研究する能力。 (2) 幅広い学識、並びに語学力等を生かせる言語コミュニュケーション能力と研究能力。 (3) 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力、及びそれを評価できる能力。 (4) 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何が成し得るかを客観的かつ謙虚に振り返り、自己を対象化できる能力。 (5) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力。 (6) 学問成果に基づいて、社会に貢献する実践力。 文芸メディア： 文芸概念を「文芸というメディア」、「メディアとしての文芸」という観点から分野横断的に捉え、新たな文芸研究を構築していく能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士論文	評価する学修成果：(1)~(6)
論文審査基準において、(1)~(6)それぞれの学修成果について、ガイドラインを示し、評価の指標及び到達度等の評価方法を定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 文学研究科 博士前期課程 学位（史学） 史学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 主体的に学び研究する能力。 (2) 幅広い学識、並びに語学力等を生かせる言語コミュニュケーション能力と研究能力。 (3) 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力、及びそれを評価できる能力。 (4) 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何が成し得るかを客観的かつ謙虚に振り返り、自己を対象化できる能力。 (5) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力。 (6) 学問成果に基づいて、社会に貢献する実践力。 史学： 歴史学・考古学における幅広い知識と専門的技能を持ち、科学的な分析を進めうる能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士論文	評価する学修成果：(1)~(6)
論文審査基準において、(1)~(6)それぞれの学修成果について、ガイドラインを示し、評価の指標及び到達度等の評価方法を定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士前期課程 学位（地理学） 地理学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 主体的に学び研究する能力。 (2) 幅広い学識、並びに語学力等を生かせる言語コミュニュケーション能力と研究能力。 (3) 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力、及びそれを評価できる能力。 (4) 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何が成し得るかを客観的かつ謙虚に振り返り、自己を対象化できる能力。 (5) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力。 (6) 学問成果に基づいて、社会に貢献する実践力。 地理学： 地理学における幅広い知識と専門的学力・技能を持ち、科学的根拠に基づいて地理的事象について分析を進めうる能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士論文	評価する学修成果：(1)~(6)
論文審査基準において、(1)~(6)それぞれの学修成果について、ガイドラインを示し、評価の指標及び到達度等の評価方法を定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士前期課程 学位（人間学） 臨床心理学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 主体的に学び研究する能力。 (2) 幅広い学識、並びに語学力等を生かせる言語コミュニュケーション能力と研究能力。 (3) 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力、及びそれを評価できる能力。 (4) 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何が成し得るかを客観的かつ謙虚に振り返り、自己を対象化できる能力。 (5) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力。 (6) 学問成果に基づいて、社会に貢献する実践力。 臨床心理学： 科学的根拠に基づいて人間や社会が抱える諸問題に向き合い、臨床心理学的に観察・分析する能力、及び言語・非言語にかかわらず、他者が発する気持ちに対し共感的に傾聴し、専門的に支援できる能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士論文	評価する学修成果：(1)~(6)
論文審査基準において、(1)~(6)それぞれの学修成果について、ガイドラインを示し、評価の指標及び到達度等の評価方法を定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士前期課程 学位（人間学） 現代社会学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 主体的に学び研究する能力。 (2) 幅広い学識、並びに語学力等を生かせる言語コミュニュケーション能力と研究能力。 (3) 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力、及びそれを評価できる能力。 (4) 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何が成し得るかを客観的かつ謙虚に振り返り、自己を対象化できる能力。 (5) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力。 (6) 学問成果に基づいて、社会に貢献する実践力。 臨床社会学： 現代社会の社会現象や社会問題について、幅広い知識と専門的な分析力をもって理解し、人間や社会が抱える諸問題の実践的課題解決に向けた専門的な構想を可能にする能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士論文	評価する学修成果：(1)～(6)
論文審査基準において、(1)～(6)それぞれの学修成果について、ガイドラインを示し、評価の指標及び到達度等の評価方法を定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士前期課程 学位（人間学） 教育学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 主体的に学び研究する能力。 (2) 幅広い学識、並びに語学力等を生かせる言語コミュニュケーション能力と研究能力。 (3) 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力、自らの考えを他者に的確に伝え得る文章表現能力、及びそれを評価できる能力。 (4) 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何が成し得るかを客観的かつ謙虚に振り返り、自己を対象化できる能力。 (5) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力。 (6) 学問成果に基づいて、社会に貢献する実践力。 臨床教育学： 教育学・社会教育学・博物館学・図書館情報学のいずれかの分野における幅広い知識と専門的学力を持ち、人間形成における理念、社会的機能と課題について理解し、実践的課題解決とも結びつける能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士論文	評価する学修成果：(1)~(6)
論文審査基準において、(1)~(6)それぞれの学修成果について、ガイドラインを示し、評価の指標及び到達度等の評価方法を定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士後期課程 学位（文学） 日本文学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 深い学識、語学力、思考力を備えて当該分野における国際的水準の研究を自立して遂行できる能力。 (2) 研究者や他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる発信能力。 (3) 研究者として学問成果を広く社会に問い還元し、後進の教育ができる能力。 (4) 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。 日本文学： 日本文学・国語学・漢文学に関し、自分の対象とした分野・時代・作家・作品・資料等について、高度な問題設定ができ、学界に貢献できる内容を、説得力のある表現で提示できる能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士論文	評価する学修成果：(1)～(3)
論文審査基準において、(1)～(3)のそれぞれの学修成果について、評価の指標、到達度等の評価方法を、ガイドラインを用いて示し、明確に定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士後期課程 学位（文学） 英文学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 深い学識、語学力、思考力を備えて当該分野における国際的水準の研究を自立して遂行できる能力。 (2) 研究者や他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる発信能力。 (3) 研究者として学問成果を広く社会に問い還元し、後進の教育ができる能力。 (4) 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。 英文学： 英語圏文学・英語圏文化・英語学・言語学等に関し、自分の対象とした分野・作家・作品・文化事象・言語事象等について、問題の発見を行い、それに対して独自の見解を実証的・論理的な解法で提示し、当該分野の研究の発展に貢献し、社会への貢献ができる能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士論文	評価する学修成果：(1)～(3)
論文審査基準において、(1)～(3)のそれぞれの学修成果について、評価の指標、到達度等の評価方法を、ガイドラインを用いて示し、明確に定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 文学研究科 博士後期課程 学位（文学） 仏文学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 深い学識、語学力、思考力を備えて当該分野における国際的水準の研究を自立して遂行できる能力。 (2) 研究者や他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる発信能力。 (3) 研究者として学問成果を広く社会に問い還元し、後進の教育ができる能力。 (4) 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。 仏文学： フランス語圏の文学・文化・思想・言語等の分野で、研究者・教育者として自立し活動できるだけの知識・語学力・思考力・発表力・論文作成力などを備えた能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士論文	評価する学修成果：(1)～(3)
論文審査基準において、(1)～(3)のそれぞれの学修成果について、評価の指標、到達度等の評価方法を、ガイドラインを用いて示し、明確に定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士後期課程 学位（文学） 独文学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 深い学識、語学力、思考力を備えて当該分野における国際的水準の研究を自立して遂行できる能力。 (2) 研究者や他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる発信能力。 (3) 研究者として学問成果を広く社会に問い還元し、後進の教育ができる能力。 (4) 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。 独文学： ドイツ語圏の語学、文学、文化及び思想に関して広く深く学術的研究に取り組むとともに、その成果を国内外の研究交流を通じて深め、研究・教育をはじめとする社会的活動の場に還元していく能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士論文	評価する学修成果：(1)～(3)
論文審査基準において、(1)～(3)のそれぞれの学修成果について、評価の指標、到達度等の評価方法を、ガイドラインを用いて示し、明確に定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士後期課程 学位（文学） 演劇学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 深い学識、語学力、思考力を備えて当該分野における国際的水準の研究を自立して遂行できる能力。 (2) 研究者や他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる発信能力。 (3) 研究者として学問成果を広く社会に問い還元し、後進の教育ができる能力。 (4) 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。 演劇学： 演劇史・演劇学に関して広く深く学術的研究に取り組むとともに、その成果を国内外の研究交流を通じて深め、様々な場において社会的文化活動や教育の場に還元していく能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士論文	評価する学修成果：(1)～(3)
論文審査基準において、(1)～(3)のそれぞれの学修成果について、評価の指標、到達度等の評価方法を、ガイドラインを用いて示し、明確に定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 文学研究科 博士後期課程 学位（史学） 史学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 深い学識、語学力、思考力を備えて当該分野における国際的水準の研究を自立して遂行できる能力。 (2) 研究者や他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる発信能力。 (3) 研究者として学問成果を広く社会に問い還元し、後進の教育ができる能力。 (4) 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。 史学： 歴史学・考古学における深い知識と高度な技能を修得し、人間の過去の営為を分析評価する能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士論文	評価する学修成果：(1)～(3)
論文審査基準において、(1)～(3)のそれぞれの学修成果について、評価の指標、到達度等の評価方法を、ガイドラインを用いて示し、明確に定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士後期課程 学位（地理学） 地理学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 深い学識、語学力、思考力を備えて当該分野における国際的水準の研究を自立して遂行できる能力。 (2) 研究者や他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる発信能力。 (3) 研究者として学問成果を広く社会に問い還元し、後進の教育ができる能力。 (4) 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。 地理学： ア 地理学における幅広くかつ深い知識と高度な専門的学力・技能を修得し、科学的根拠に基づいて地理的事象について分析評価する能力。 イ 研究者として自立し活動できるとともに、指導者として後進を教育・育成する能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士論文	評価する学修成果：(1)～(3)
論文審査基準において、(1)～(3)のそれぞれの学修成果について、評価の指標、到達度等の評価方法を、ガイドラインを用いて示し、明確に定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士後期課程 学位（人間学） 臨床心理学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 深い学識、語学力、思考力を備えて当該分野における国際的水準の研究を自立して遂行できる能力。 (2) 研究者や他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる発信能力。 (3) 研究者として学問成果を広く社会に問い還元し、後進の教育ができる能力。 (4) 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。 臨床心理学： ア 個人や社会の抱える諸問題に対し、臨床心理学的視点から高度に分析・研究する能力。 イ 研究で得られた知見を臨床現場において実践し、専門家として現場に還元する能力。 ウ 指導者として後進の研究者や臨床家を教育・育成する能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士論文	評価する学修成果：(1)～(3)
論文審査基準において、(1)～(3)のそれぞれの学修成果について、評価の指標、到達度等の評価方法を、ガイドラインを用いて示し、明確に定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士後期課程 学位（人間学） 現代社会学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 深い学識、語学力、思考力を備えて当該分野における国際的水準の研究を自立して遂行できる能力。 (2) 研究者や他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる発信能力。 (3) 研究者として学問成果を広く社会に問い還元し、後進の教育ができる能力。 (4) 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。 臨床社会学： ア 現代社会の社会現象や社会問題について、国際的な最高水準の研究を含めた幅広い知識と専門的な分析力をもって理解する能力。 イ 人間や社会が抱える諸問題の実践的課題解決に向けた専門的な構想を可能にする能力。 ウ 自立した研究者として成果を広く社会に問い、還元・教育ができる能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士論文	評価する学修成果：(1)～(3)
論文審査基準において、(1)～(3)のそれぞれの学修成果について、評価の指標、到達度等の評価方法を、ガイドラインを用いて示し、明確に定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：文学研究科 博士後期課程 学位（人間学） 教育学

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 深い学識、語学力、思考力を備えて当該分野における国際的水準の研究を自立して遂行できる能力。 (2) 研究者や他の人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる発信能力。 (3) 研究者として学問成果を広く社会に問い還元し、後進の教育ができる能力。 (4) 分野別には、以下に掲げる能力を求めます。 臨床教育学： 教育学・社会教育学・博物館学・図書館情報学のいずれかの分野における幅広い知識と高い専門的学力を持ち、人間形成における理念、社会的機能と課題について理解し、研究的・実践的な課題を提起する能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士論文	評価する学修成果：(1)～(3)
論文審査基準において、(1)～(3)のそれぞれの学修成果について、評価の指標、到達度等の評価方法を、ガイドラインを用いて示し、明確に定めている。	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：理工学研究科 博士前期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
学位（工学） (1) 科学技術とその実社会応用についての広範な学識と専門分野（工学）における十分な学力を身につけていること。 (2) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を備えていること。 学位（理学） (1) 自然科学についての広範で深い学識と専門分野（理学）における十分な学力を身につけていること。 (2) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を備えていること。 学位（建築学） (1) 科学技術についての広範な学識と専門分野（建築学）における十分な学力を身につけていること。 (2) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力に加えて国際的環境における建築・都市デザインの実践に必要な外国語コミュニケーション能力を備えていること 学位（学術） (1) 分野横断的な学識と専門分野（学際領域等）における十分な学力を身につけていること。 (2) 論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を備えていること。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 学位請求論文	評価する学修成果：(1),(2)
大学院便覧において、修士論文に求められる要件として以下を示している。提出された修士論文についてそれぞれの要件を評価したうえで、面接試問においても十分な学識・学力・思考力・問題解決能力を備えていることを評価している。 (1)専門分野における位置づけの明確性 (2)研究目的や問題提示の明確さ・研究意義 (3)論文としての構成 (4)先行研究の整理 (5)データや資料の分析力・論理的な説明 (6)課題設定と結論の整合性 (7)形式的要件・執筆事項の遵守（表記の的確さ）	
②	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：理工学研究科 博士後期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
学位（工学） (1) 研究テーマの設定から実社会への還元を視野に入れた成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有していること。 (2) 自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる工学分野における豊かな学識、及びそれに基づき新たな価値を創造できる能力を備えていること。 学位（理学） (1) 研究テーマの設定から成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有していること。 (2) 自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる理学分野における豊かな学識、及びそれに基づく成果を社会に還元し自然科学の進展に貢献する能力を備えていること。 学位（建築学） (1) 研究テーマの設定から成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有していること。 (2) 自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる建築学分野における豊かな学識、及び新たな価値を創出し国際社会における先導的役割を担える能力を備えていること。 学位（学術） (1) 研究テーマの設定から成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有していること。 (2) 自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる学際領域における広く豊かな学識を備えていること。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 学位請求論文	評価する学修成果：(1),(2)
理工学研究科学位請求論文の取扱いに関する内規（課程博士）において、学位請求論文の提出資格の要件（最低要件であり、専攻により異なる）として「①学会誌・協会誌等の学術的定期刊行物に発表された学術論文が1編以上あるか，又は発表された審査のある学術論文，若しくは著作物が2編以上あること」を定めており、成果の発信及び研究活動の遂行能力を有していることを客観的な指標で評価したうえで、主査・副査による専門的な観点により論文の構成・概要・特質等を評価している。	
② 授業科目（コースワーク）	評価する学修成果：(2)
博士後期課程においては、授業科目（コースワーク科目）を必須としており、当該科目の修得により、専門分野における学識を深めるとともに、様々な分野における論理的な思考力、的確に問題点を把握し解決する能力を備えたことを評価している。	
③	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：農学研究科 博士前期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
「食料・環境・生命」分野における多様な問題の本質についての深い洞察力と豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材の養成を目指している。この人材養成の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し、修士（農学）の学位を授与する。 (1) 「食料・環境・生命」分野に関する幅広い学識を有する。 (2) 「食料・環境・生命」分野における特定の課題について研究を行う、もしくは当該分野における特定の課題の解決に貢献することのできる能力を有する。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 学業成績	評価する学修成果：(1)～(2)
学位請求要件のひとつとして、必要単位数及びその成績平均の下限を設けている。	
② 学位論文	評価する学修成果：(1)～(2)
論文審査及び面接試問において、指導教員である主査1名に2名以上の副査を加えた審査員によって、ディプロマ・ポリシーを踏まえ適切に審査している。	
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 農学研究科 博士後期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
「食料・環境・生命」分野における多様な問題の本質についての深い洞察力と豊かな人間性を育み、高度な専門知識を備え、広い視野から問題解決に当たることができる専門性と総合性を兼ね備えた人材の養成を目指している。この人材養成の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し、博士（農学）の学位を授与する。 (1) 「食料・環境・生命」分野における幅広い学識と高度に専門的な知識を有する。 (2) 「食料・環境・生命」分野における新たな課題を発見し、その課題について自ら研究を行う、もしくは当該分野における新たな課題の解決に、高度に専門的な知識とスキルを以て貢献することのできる能力を有する。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 研究業績	評価する学修成果：(1)～(2)
学位請求要件のひとつとして、査読付き論文発表数の基準を設けている。	
② 学位論文	評価する学修成果：(1)～(2)
論文審査及び面接試問において、指導教員である主査1名に2名以上の副査を加えた審査員によって、ディプロマ・ポリシーを踏まえ適切に審査している。	
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：情報コミュニケーション研究科 博士前期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
博士前期課程 (1) 既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった 21 世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもつことのできる資質や能力。 (2) 高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる学識。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士学位請求論文	評価する学修成果：学位授与方針(1)(2)
修士学位取得のためのガイドラインにおいて、修士論文に求められる要件として以下の点に留意することを学生に案内しており、審査委員による論文審査においては、学位授与方針及びガイドラインで明示する要件を満たしているかを適切に測定し評価している。 (1)研究目的・研究意義 (2)論文の独創性 (3)研究テーマの学問的意義・適切性 (4)論文の体系性 (5)先行研究の調査 (6)理論的分析・実証的分析 (7)論旨・主張の統合性と一貫性 (8)研究倫理の順守 (9)形式的要件	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：情報コミュニケーション研究科 博士後期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
博士後期課程 既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった 21 世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもつことのできる高度の資質や能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士学位請求論文	評価する学修成果：学位授与方針記載のとおり
博士学位取得のためのガイドラインにおいて、博士論文に求められる要件として以下の点に留意することを学生に案内しており、審査委員による論文審査においては、学位授与方針及びガイドラインで明示する要件を満たしているかを適切に測定し評価している。 ⑴研究目的・研究意義 ⑵論文の独創性 ⑶研究テーマの学問的意義・適切性 ⑷論文の体系性 ⑸先行研究の調査 ⑹理論的分析・実証的分析 ⑺論旨・主張の統合性と一貫性 ⑻研究倫理の順守 ⑼形式的要件	
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：教養デザイン研究科 博士前期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
博士前期課程 (1) 総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究分野のみならず、他研究領域に関しても、学士課程よりも深い教養や専門的知識を得ていること。 (2) 現代的な課題に対して、地球公共的な視点から行動しうる能力を有していること。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 修士学位審査基準(1)～(4)、 教養デザイン研究論集、 中間報告会、 修士学位請求論文	評価する学修成果： 総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究分野のみならず、他研究領域に関しても、学士課程よりも深い教養や専門的知識を得ていること。
上記の学修成果について、修士学位審査基準(1)～(4)、教養デザイン研究論集、中間報告会、及び修士学位請求論文を通じて、修得を把握・評価している。	
② 修士学位審査基準(1)～(4)、 教養デザイン研究論集、 中間報告会、 修士学位請求論文	評価する学修成果： 現代的な課題に対して、地球公共的な視点から行動しうる能力を有していること。
上記の学修成果について、修士学位審査基準(1)～(4)、教養デザイン研究論集、中間報告会、及び修士学位請求論文を通じて、修得を把握・評価している。	
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：教養デザイン研究科 博士後期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
博士後期課程 (1) 総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究領域のみならず、他研究領域との関連性を十分に認識して、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できること。 (2) 自立した研究者として高い倫理性を持ち、地球公共的な視点に立って、現代社会のかかえる問題の解決への企画力と行動する能力を有していること。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士学位審査基準(1)～(7)、 学会発表、 教養デザイン研究論集、 中間発表、 博士学位請求論文	評価する学修成果： 総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究領域のみならず、他研究領域との関連性を十分に認識して、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できること。
上記の学修成果について、博士学位審査基準(1)～(7)、学会発表、教養デザイン研究論集、中間発表、及び博士学位請求論文を通じて、修得を把握・評価している。	
② 博士学位審査基準(1)～(7)、 学会発表、 教養デザイン研究論集、 中間発表、 博士学位請求論文	評価する学修成果： 自立した研究者として高い倫理性を持ち、地球公共的な視点に立って、現代社会のかかえる問題の解決への企画力と行動する能力を有していること。
上記の学修成果について、博士学位審査基準(1)～(7)、学会発表、教養デザイン研究論集、中間発表、及び博士学位請求論文を通じて、修得を把握・評価している。	
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 先端数理科学研究科 現象数理学専攻 博士前期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
学位（数理科学） (I) 現象数理学的思考力を社会に還元する意欲を有し、現象を数理科学を通して理解できる能力 学位（統計科学） (I) 現象数理学的思考力を社会に還元する意欲を有し、現象を統計数理科学を通して理解できる能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 先端数理科学研究科 先端メディアサイエンス専攻 博士前期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
学位（数理科学） (1) 数理科学的な素養と知識 (2) 人の感性や心理を考慮したメディアシステムの企画ができる能力 学位（理学） (1) 数理科学的な素養もしくは情報科学の基礎理論の知識 (2) 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画ができる能力 学位（工学） (1) 情報科学の基礎理論の知識 (2) 多様な情報システムを自在にプログラミングできる技術 (3) 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画、構築ができる能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 先端数理科学研究科 ネットワークデザイン専攻 博士前期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
学位（理学） (1) ネットワークデザインに関する理学的な専門知識と論理的思考能力 (2) 持続可能な社会を支えるネットワークシステムにかかわる高度な専門知識と倫理観 (3) 高度かつ柔軟なネットワークシステムを解析する能力 学位（工学） (1) ネットワークデザインに関する工学的な専門知識と論理的思考能力 (2) 持続可能な社会を支えるネットワークシステムにかかわる高度な専門知識と倫理観 (3) 高度かつ柔軟なネットワークシステムを構築する能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 先端数理科学研究科 現象数理学専攻 博士後期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
学位（数理科学） (1) 現象数理学的思考力及び技術力を駆使し、自立した研究者として研究活動を遂行できる能力 (2) 高度で幅広い数理科学的素養を身につけ、様々な現象とのインターフェイスとなって数学と諸科学の掛け橋を構築する力量を持ち、国際的にも活躍できる能力 学位（統計科学） (1) 現象数理学的思考力及び技術力を駆使し、自立した研究者として研究活動を遂行できる能力 (2) 高度で幅広い統計数理科学的素養を身につけ、様々な現象とのインターフェイスとなって数学と諸科学の掛け橋を構築する力量を持ち、国際的にも活躍できる能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 先端数理科学研究科 先端メディアサイエンス専攻 博士後期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
学位（数理科学） (1) 数理科学的な素養と専門知識 (2) 人の感性や心理を考慮したメディアシステムの企画ができる能力 (3) 情報メディアの先端をリードする自立した研究者として研究活動を遂行できる能力 学位（理学） (1) 数理科学的な素養もしくは情報科学の基礎理論の専門知識 (2) 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画ができる能力 (3) 情報メディアの先端をリードする自立した研究者として研究活動を遂行できる能力 学位（工学） (1) 情報科学の基礎理論の専門知識 (2) 多様な情報システムを自在にプログラミングできる技術 (3) 人の感性や心理を考慮した情報メディアシステムの研究開発、企画、構築ができる能力 (4) 情報メディアの先端をリードする自立した研究者として研究活動を遂行できる能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 先端数理科学研究科 ネットワークデザイン専攻 博士後期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
学位（理学） (1) コンピュータを用いたネットワーク技術の理論形成に関する知識と技能 (2) ネットワーク応用課題に対する問題解決能力と創造力 (3) 主体的に新しい研究分野を開拓する独創力 (4) 現代社会の諸問題に対処して国際的に活躍できる能力 学位（工学） (1) コンピュータを用いたネットワーク技術の実践に関する知識と技能 (2) ネットワーク応用課題に対する問題解決能力と創造力 (3) 主体的に新しい研究分野を開拓する独創力 (4) 現代社会の諸問題に対処して国際的に活躍できる能力

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
①	評価する学修成果：
②	評価する学修成果：
③	評価する学修成果：
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 国際日本学研究科 博士前期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 人文科学と社会科学を相互浸透的に捉え、国際日本学として研究できる資質や能力。 (2) 日本研究と国際研究を複合的に捉え、国際的視野で物事を考え、表現することができる資質や能力。 (3) 現実社会や様々な学術分野で生じている新たな課題を発見し、その解決方法を探る資質や能力。 (4) 課題を広く深く考察し、それについて独自な知見を提示する資質や能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 学位論文審査	評価する学修成果：(1)～(4)
「修士学位取得のためのガイドライン」により「修士論文に求められる要件」を定義・記載し、これに基づく研究指導・学位論文作成指導を適切に実施している。また、学位請求論文の審査・採点基準を内規として策定し、主査・副査の教員はこれに基づく論文審査を適切に実施し、研究科委員会において合否判定を行っている。このことにより DP に記載された資質や能力を有しているかを判定している。	
② 国際日本学総合研究（必修科目）の成績	評価する学修成果： (1),(2)
在籍中の国際日本学総合研究（必修科目）の成績から、DP に記載された資質や能力を有しているかを判定している。 国際日本学総合研究は、6 研究領域の研究を概観し、それぞれの研究方法を理解するために、研究領域横断的に展開する必修科目で、自身の研究領域とは異なる領域への理解を深め、視野を広げ、自身の研究領域を相対化することを目指している。	
③ 演習科目の成績	評価する学修成果： (3),(4)
在籍中の演習科目（必修科目）の成績から、DP に記載された資質や能力を有しているかを判定している。 指導教員が担当する演習 8 単位を必修しており、	
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 国際日本学研究科 博士後期課程

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 人文科学と社会科学の諸分野を相互に関係付け、学際的に研究を展開できる資質や能力。 (2) 国際的視野で物事を考え、国際的水準で表現することができる資質や能力。 (3) 日本社会、国際社会や様々な学術分野で生じている新たな課題の深層を探究し、その課題解決に貢献する資質や能力。 (4) 研究課題について本質を究明し、体系的な知見を持ち、独創的な成果を提示し、学術分野に貢献する資質や能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 学位論文審査	評価する学修成果： (1)～(4)
「博士学位取得のためのガイドライン」により「博士論文に求められる要件」を定義・記載し、これに基づく研究指導・学位論文作成指導を適切に実施している。また、「博士学位請求論文の取扱いに関する内規」を策定し、主査・副査の教員はこれに基づく論文審査を適切に実施しており、研究科委員会において合否判定を行っている。このことにより DP に記載された資質や能力を有しているかを判定している。	
② 国際日本学研究論集，その他（学会発表・論文投稿の状況）	評価する学修成果： (1)～(4)
「大学院各研究論集掲載論文査読基準」に基づき、主査・副査の教員は論文審査を適切に実施しており、国際日本学研究科研究論集編集委員会にて掲載の可否を審査し、研究科員会にて決定している。 このことにより DP に記載された資質や能力を有しているかを判定している。	
② 演習科目の成績	評価する学修成果： (1)～(4)
在籍中の演習科目（必修科目）の成績から、DP に記載された資質や能力を有しているかを判定している。	
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署：グローバル・ガバナンス研究科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
(1) 研究者・教育者として大学・研究機関において自立して革新的かつ創造的な研究・教育活動を行いうる資質・能力。 (2) 行政機関、国際機関、国際 NGO 等において高度に専門的な業務に従事しうる資質・能力。 (3) グローバルな公共政策の視点を持ち、地球環境問題の解決、世界的な貧富の格差の縮小、人権の保障、民主化推進などの政策目標に資する戦略についての研究能力。

全学共通アセスメント
○ 大学における学びに関するアンケート（大学院／学修成果設問）

独自のアセスメント	
① 博士学位請求論文、 国際学会での発表、論文投稿、 Doctoral Candidacy Examination	評価する学修成果： 研究者・教育者として大学・研究機関において自立して革新的かつ創造的な研究・教育活動を行いうる資質・能力(ディプロマポリシー(1))
博士学位請求論文審査基準の以下の項目について、学修成果を確認・評価している。 (1) Originality of research （研究の独創性） (2) Academic significance of research theme （研究テーマの学問的意義） (3) Logically balanced and well-organized structure （論理的にバランスがとれた、よく整理された構成） (6) Integrity of discussion and consistency of main arguments（議論の整合性と主要な論点の一貫性） また、論文提出までの過程における Doctoral Candidacy Examination で上記に関連する基礎的な研究能力を評価するほか、学位請求要件に定める国際学会での発表、論文投稿からも学修成果を評価できる。	
② 博士学位請求論文	評価する学修成果： 行政機関、国際機関、国際 NGO 等において高度に専門的な業務に従事しうる能力・資質(ディプロマポリシー(2))
博士学位請求論文審査基準の以下の項目について、学修成果を確認・評価している。 (4) Comprehensive literature review （包括的な文献レビュー） (7) Compliance with technical requirements（技術的要求事項への適合性）	
③ 博士学位請求論文 Doctoral Candidacy Examination	評価する学修成果： グローバルな公共政策の視点を持ち、地球環境問題の解決、世界的な貧富の格差の縮小、人権の保障、民主化推進などの政策目標に資する戦略についての研究能力(ディプロマポリシー(3))
博士学位請求論文審査基準の以下の項目について、学修成果を確認・評価している。 (5) Overview of theoretical studies and empirical analysis （理論的研究の概要と実証的分析） また、論文提出までの過程における Doctoral Candidacy Examination で上記に関連する基礎的な研究能力を評価している。	

アセスメント・プラン

実施部署： 専門職大学院ガバナンス研究科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
本研究科の使命、教育理念及び目的（目指すべき人材像） 本研究科は、2000 年施行の地方分権一括法の制定（いわゆる「分権改革」）を背景に設置されたもので、公共のガバナンス（協治・協働）に従事する多様な人材養成をめざしています。具体的には、①政治・行政に携わる議員・首長、公務員、②国内の諸課題解決や国際協力の業務に従事する民間非営利組織の活動者、民間企業の経営者や社員、専門職種者(建築士・行政書士・税理士等々の士業人、保健師等の師業人、マスター消費生活アドバイザー等)、③各国の行政に携わる国家公務員などが、(1)公共政策に関する高度な専門知識と政策立案能力、(2)地域における調整力と問題解決能力、及び（3）国際的な視野を備え、それぞれの地域の人材として実践的に活躍できる人材を養成するものです。 修得すべき科目及び単位（具体的到達目標） 協治・協働（ガバナンス）による政治・経済・文化の発展を目指し、院生それぞれが、自らが直面する社会の諸課題について、修了までに修得した「公共政策の理論」に基づき、多種・多様な技法を駆使し、論理的・実践的な能力を修得することを目標としています。本研究科は A 群基幹科目 2 科目、B 群基幹科目 2 科目、課題設定演習または Research Method I&II、及びレポート作成演習または Research Paper I&II を含む最低 40 単位を修得し、リサーチペーパーを作成して口頭試問に合格した者に対して、公共政策修士（専門職）：Master of Public Policy の学位を授与します。

全学共通アセスメント
（該当なし）

独自のアセスメント	
① リサーチペーパー	評価する学修成果： (1) 公共政策に関する高度な専門知識と政策立案能力 (2) 地域における調整力と問題解決能力 (3) 国際的な視野
リサーチペーパーの書類審査および口頭試問を通じて、上記 3 点の学習成果について、次の 4 つのポイントを通じて評価している。 (1)実践的価値（分析の結果や提言は、実践にインパクトがあるか、社会的課題解決に貢献するか） (2)独創性（課題設定・分析・結論について独創性はどの程度あるか） (3)論文の論理一貫性（研究課題の明確さ・先行研究や各種調査報告書の検討・分析・結論が一貫しているか） (4)論文の作成能力（引用、目次、注などの体裁が整っているか）	
② 基幹科目	評価する学修成果： （1） 公共政策に関する高度な専門知識と政策立案能力
本研究科 A 群基幹科目（政治・行政・政策系）および B 群基幹科目（経営・経済・財政系）のそれぞれの科目群から 4 単位（2 科目）の履修を必修としている。これらの科目では、一貫して、「公共政策の理論」に基づき、公共政策に関する高度な専門知識と政策立案能力の修得状況を評価している。	

アセスメント・プラン

③ 政策研究科目	評価する学修成果： (2) 地域における調整力と問題解決能力 (3) 国際的な視野
本研究科 C 郡政策研究科目群は、各政策分野の具体的な事例について、テーマを設定し、ガバナンスの諸相を研究するものであり、これを通じて上記（2）(3) の学修成果を評価している。	
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： グローバル・ビジネス研究科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
目指すべき人材像 本研究科は基本理念に沿って、企業の経営者や上級幹部として組織のマネジメント全般を担う人材の養成を目指す。さらに、ファミリービジネス発展のための経営者、後継者及びサポート人材、新規事業や第二創業を含むスタートアップビジネス及びイノベーションを担う人材を養成することを目的としてる。 具体的には、マネジメント、マーケティング、アカウンティング・税務、ファイナンス・不動産、ビジネス・ローに関する科目を設置し、ジェネラルマネージャーを養成し、さらに人材養成の目的に合わせて横断的に統合するファミリービジネス、スタートアップビジネスの2つのクラスター制度を導入することにより、上記の目指すべき人材を育成する。 この人材養成の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに専門職成果報告書（修士論文）から、以下に示す能力や資質を備えたと認められる者に対し、「経営管理修士（専門職）：Master of Business Administration」の学位を授与する。 ・ 常に ERS を意識して企業実務やビジネス環境を倫理的側面から把握する。 ・ 革新的な起業家精神を涵養する。 ・ ビジネスにおける多文化的な背景を理解し、グローバルな環境において効果的にコミュニケーションを行う。 ・ 主なビジネス領域における強固な知識基盤を養い、実際のビジネス実務においてそれを統合し総合化する。 ・ 複雑で不確実なビジネス環境において、戦略を立案・実行し、リーダーシップを発揮する。 そのための具体的到達目標 本研究科では、各領域のプロフェッショナルを志望する学生に対しては、各専門科目のバランスの良い履修とともに、各人の個性に応じて特定の専門分野を深く掘り下げて学習する場を提供し、社会や企業で役立つ実践的知識の習得を到達目標としている。また、理論学習においても博士後期課程への進学が可能な水準まで到達することを目標としている。

全学共通アセスメント
（該当なし）

独自のアセスメント	
① ILOs	評価する学修成果：5 つの能力や資質（上記 DP の下線箇所）
研究科のミッションに合わせて、カリキュラムの期待する学習成果を明確にする、下記 3 つの学習到達目標＝ILO（Intended Learning Outcomes）を研究科で定めている。なお Programme ILO1～5 と、上記 DP の下線箇所は一致するよう定めており、明確に連関している。 （1）当研究科を修了することで達成される学習到達目標（Programme ILO） （2）各クラスターに属する科目を履修することで達成される学習到達目標（Cluster ILO） （3）各授業科目を履修することで達成される学習到達目標（Course ILO） ※詳細：2024 年度 MBS シラバス ILOs 体系 (meiji.ac.jp)	

アセスメント・プラン

実施部署：会計専門職研究科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
DP1 高度会計専門職業人として不可欠の高い専門知識と技能及び情報技術への対応力を修得していること。 DP2 高度会計専門職業人として社会に貢献するため社会常識と倫理意識に基づく適切な判断と行動が出来ること。 DP3 高度会計専門職業人として期待される国際的業務への対応力及び実践的で高度な問題解決能力を修得していること。 「会計専修コース」は所定の標準修業年限以上在学し、会計学（財務会計、管理会計、監査）を中心とした所定の 48 単位を修得することを修了要件としています。「税務専修コース」は2年以上在学し、税法を中心とした所定の 48 単位を修得することを修了要件としています。

全学共通アセスメント
（該当なし）

独自のアセスメント	
① DP1	評価する学修成果：高い専門知識と技能を修得するために必要な科目の修得
選択必修科目 26 単位（講義科目 22 単位以上、演習科目 4 単位以上）以上の修得	
② DP2	評価する学修成果：職業倫理の涵養を目的とした科目の修得
「会計職業倫理」または「経営倫理」の単位修得	
③ DP3	評価する学修成果：国際的業務への対応・高度な問題解決に必要な科目の修得
ケーススタディ科目 2 単位以上の修得及び研究指導の段階的修得、IFRS やアメリカ会計制度等の国際的業務に対応した科目による学修成果の測定	
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

アセスメント・プラン

実施部署： 法務研究科

＜学位授与方針（ディプロマポリシー DP）＞
教育理念 本法務研究科は、「権利自由」・「独立自治」という明治大学の建学の精神を現代的にとらえ直した「『個』を大切にし、人権を尊重する法曹」の養成を教育理念とする。 この教育理念を踏まえ、幅広い教養と高い倫理観に裏付けられた豊かな人間性を備え、法律問題の解決にあたり、深い専門知識に基づく柔軟で創造的な思考によって適切に対処することができる能力を備えた人材を養成する。 これを実現するために、理論と実務を架橋する高度で多様な教育を行う。 具体的到達目標 そのような教育を受けることにより、学生は、教養と倫理とともに、法律の体系的理解に基づき自ら論理的に思考し、議論し、文章表現できる能力を修得することを到達目標とする。 具体的には、教育理念に基づいて編成した教育課程の下で各科目について所定の単位を修得した者に法務博士の学位を授与する。

全学共通アセスメント
（該当なし）

独自のアセスメント	
① 成績評価	評価する学修成果： 上記具体的到達目標のとおり
法務研究科では、「成績評価基準に関する申し合わせ」により、成績評価の分布割合を明確化し、厳格な成績評価を行っている。	
② 進級要件（各年次）	評価する学修成果： 上記具体的到達目標のとおり
各年次において、修得単位数、GPA による進級要件を設定し、学修成果の達成度に応じた教育プロセスを構築している。	
③ 進級要件（1年次から2年次）	評価する学修成果： 上記具体的到達目標のとおり
1年次から2年次の進級にあたっては、上記②の要件に加え、全国の法科大学院生を対象に実施される共通到達度確認試験（実施主体：法科大学院協会、日弁連法務研究財団）において、1年次全国総受験者上位80%の成績を得ることを必須としている。	
④	評価する学修成果：
⑤	評価する学修成果：

明治大学自己点検・評価規程

２００６年２月１日制定
２００５年度規程第１７号

（趣旨）

第１条　この規程は、明治大学学則（昭和２４年規則第６号）第１条第２項、明治大学大学院学則（昭和２７年規則第７号）第２条第２項及び明治大学専門職大学院学則（２００７年度規則第２１号）第３条の規定に基づく自己点検・評価について、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第２条　この規程は、本大学の教育・研究上の組織及びその活動並びに本法人の運営について必要な自己点検・評価を実施することにより、本大学の教育・研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資することを目的とする。

（全学委員会の設置）

第３条　自己点検・評価の前提となる基本的事項及び基本計画を審議・決定し、総合的な自己点検・評価を実施するため、学長の下に明治大学自己点検・評価全学委員会（以下「全学委員会」という。）を置く。

（全学委員会の任務）

第４条　全学委員会は、次に掲げる事項について審議するとともに、その決定に基づく総合的な自己点検・評価を実施することを任務とする。

(1) 自己点検・評価の前提となる本大学の理念、将来構想及び改善方針に関すること。
(2) 自己点検・評価の基本計画に関すること。
(3) 自己点検・評価の対象となる範囲、分野、項目等に関すること。
(4) 自己点検・評価の組織及び体制に関すること。
(5) 自己点検・評価の結果に基づく検証に関すること。
(6) 自己点検・評価の結果に基づく改善策の策定に関すること。
(7) 自己点検・評価にかかわる報告書の作成及び公表に関すること。
(8) 自己点検・評価の結果に基づく認証評価申請に関すること。
(9) 前各号のほか、自己点検・評価に関し全学委員会が必要と認めた事項

（全学委員会の組織）

第５条　全学委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 学長
(2) 理事長が指名する常勤理事２名

(3) 教務部長及び学生部長
(4) 各学部教授会から推薦された専任教員各１名
(5) 大学院委員会及び専門職大学院委員会から推薦された専任教員各１名
(6) 学長が指名する専任教員（第４号及び前号を除く。）３名
(7) 理事長が指名する事務管理職５名

２　前項第４号から第７号までの委員は、学長が委嘱する。

（全学委員会委員の任期）

第６条　全学委員会委員（以下「委員」という。）の任期は、職務上委員となる者を除き、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　前項の委員は、再任されることができる。

（全学委員会委員長及び副委員長）

第７条　全学委員会に、全学委員会委員長（以下「委員長」という。）１名及び全学委員会副委員長（以下「副委員長」という。）２名を置く。

２　委員長は、学長をもって充て、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

３　委員長は、全学委員会の議長となり、会務を総理する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が定めた順位により、その職務を代行する。

（全学委員会の会議）

第８条　全学委員会は、委員長が招集する。

２　全学委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　全学委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

４　全学委員会は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

（学部等委員会の設置）

第９条　各学部、大学院研究科及び付属機関並びに点検・評価項目に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ自己点検・評価学部等委員会（以下「学部等委員会」という。）を置く。

２　学部等委員会は、全学委員会における審議・決定に基づき、当該部門の自己点検・評価を主体的かつ具体的に実施する。

３　学部等委員会の委員及び運営については、当該学部等委員会ごとに定める。

（自己点検・評価報告書の作成・提出）

第１０条　学部等委員会は、自己点検・評価の結果に基づき、当該部門の自己点検・評価報告書を作成し、全学委員会に提出する。

２　全学委員会は、前項により、学部等委員会から提出された自己点検・評価報告書に基づき、総合的な自己点検・評価報告書を作成し、次条に規定する評価委員会に提出する。

（評価委員会の設置）

第１１条　全学委員会から提出された自己点検・評価報告書を評価し、その評価結果を全学委員会に報告するため、評価委員会を設置する。

（評価委員会の組織）

第１２条　評価委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 理事長

(2) 学長

(3) 理事長が指名する常勤理事４名程度

(4) 理事長が指名する学識経験者５名程度

(5) 学長が指名する専任教員３名程度

２　前項第４号及び第５号の委員は、理事長が委嘱する。

（評価委員会委員長及び副委員長）

第１３条　評価委員会に、評価委員会委員長及び評価委員会副委員長各１名を置く。

２　評価委員会委員長は、理事長をもって充て、評価委員会副委員長は、評価委員会委員のうちから評価委員会委員長が指名する。

３　評価委員会委員長は、評価委員会の議長となり、会務を総理する。

４　評価委員会副委員長は、評価委員会委員長を補佐し、評価委員会委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

（準用規定）

第１４条　評価委員会委員の任期及び再任並びに評価委員会の運営については、第６条及び第８条の規定を準用する。

（自己点検・評価結果の公表）

第１５条　全学委員会は、評価委員会からの評価結果を付して当該年度の自己点検・評価報告書を学内外に公表するものとする。

（構成員の義務）

第１６条　本法人及び本大学の構成員は、自己点検・評価の結果を真しに受け止め、教育・研究活動の活性化及び業務の改善に努めなければならない。

（結果の活用）

第１７条　理事長及び学長は、自己点検・評価を実施した結果、改善が必要であると認めた事項について、速やかに、有効かつ具体的な措置を講ずる

ものとする。

（事務）

第１８条　全学委員会及び評価委員会の事務は、教学企画部教学企画事務室が行う。

（雑則）

第１９条　この規程に定めのない事項については、委員長が全学委員会の同意を得て、これを定めることができる。

附　則（２００５年度規程第１７号）

（施行期日）

１　この規程は、２００６年（平成１８年）４月１日から施行する。

（規程の廃止）

２　次に掲げる規程は、廃止する。

(1)　学校法人明治大学自己点検・評価基本規程（１９９５年度規程第１２号）

(2)　学校法人明治大学自己点検・評価基本委員会規程（１９９５年度規程第１７号）

(3)　法人自己点検・評価委員会規程（１９９５年度規程第１８号）

(4)　教学自己点検・評価委員会規程（１９９５年度規程第１９号）

（通達第１４１８号）

附　則（２００７年度規程第２１号）

この規程は、２００７年（平成１９年）９月１０日から施行する。

（通達第１５６２号）（注　事務機構改革の実施による部署名称等の変更に伴う改正）

附　則（２００７年度規程第６１号）

この規程は、２００８年（平成２０年）４月１日から施行する。

（通達第１６４７号）（注　国際日本学部の設置による全学委員会及び評価委員会に係る委員構成の変更に伴う改正）

附　則（２００８年度規程第１２号）

この規程は、２００８年（平成２０年）６月５日から施行し、改正後の規定は、同年４月１日から適用する。

（通達第１７０３号）（注　二部教務部長の廃止及び大学院制度改革の実施に伴う改正）

附　則（２００８年度規程第４７号）

この規程は、２００８年（平成２０年）１２月１８日から施行する。

（通達第１７６６号）（注　大学院制度改革の実施及び事務機構第一次見直しによる委員構成及び事務部署名の変更に伴う改正）

附　則（２０１２年度規程第４０号）

この規程は、２０１３年（平成２５年）４月１日から施行する。

（通達第２１４２号）（注　総合数理学部の設置による委員の追加に伴う改正）

附　則（２０１３年度規程第１９号）

この規程は、２０１４年（平成２６年）３月１９日から施行する。

（通達第２２３３号）（注　所管部署を評価情報事務室に変更することに伴う改正）

附　則（２０１７年度規程第３６号）

この規程は、２０１８年（平成３０年）４月１日から施行する。

（通達第２５３８号）（注　法科大学院法務研究科を専門職大学院に位置付けることに伴う改正）

附　則（２０２２年度規程第６号）

この規程は、２０２２年４月２１日から施行し、改正後の規定は、同年４月１日から適用する。

（通達第２８４７号）（注　全学委員会及び評価委員会の委員構成の変更、事務組織改善による事務組織の廃止に伴う改正）

附　則（２０２５年度規程第１８号）

（施行期日）

１　この規程は、２０２５年７月１７日から施行する。

（任期の特例）

２　この規程の施行後、最初に選任される第５条第１項第２号及び第４号から第７号までの委員並びに第１２条第１項第３号から第５号までの委員の任期については、第６条及び第１４条の規定にかかわらず、１年とする。

（通達第３１４８号）（注　私立学校法の改正に伴い委員等の任期を役員等に対応させるための改正）

自己点検・評価企画部会設置内規

自己点検・評価全学委員会
2015年3月4日　制定
2022年4月1日　改定

（趣旨）

第１条　自己点検・評価規程第19条に基づき，大学全体に関わる内部質保証の実務を掌り，大学評価（認証評価）に係る事項を推進するために，自己点検・評価 全学委員会のもとに設置する自己点検・評価 企画部会（以下「企画部会」という。）について，必要な事項を定めるものとする。

（企画部会の目的及び設置）

第２条　自己点検・評価全学委員会の定める基本方針に基づき，自己点検・評価活動の企画・実施・調整，報告書の編集及び大学評価（認証評価）に係る事項を協議するため，企画部会を置く。

（企画部会の任務）

第３条　企画部会は，次に掲げる事項を任務とする。

(1)　自己点検・評価活動の企画・実施・調整に関すること
(2)　自己点検・評価の実施に関わる説明会の開催に関すること
(3)　自己点検・評価報告書の編集に関すること
(4)　各部門の自己点検・評価に対する検証に関すること
(5)　改善アクションプランの実施に関すること
(6)　学生調査の実施，分析，検証に関すること
(7)　内部質保証システムの構築や検証方法の普及，広報に関すること
(8)　大学評価（認証評価）に関すること
(9)　自己点検・評価全学委員会における審議案件の起案，調整に関すること

（企画部会の組織）

第４条　企画部会は，次に掲げる部会員をもって組織する。

(1)　学長の指名する学長室専門員１名
(2)　学長の指名する副教務部長１名
(3)　学長の指名する全学委員会委員若干名
(4)　教学企画事務長及び教学企画事務室員

２　企画部会に部会長１名を置き，学長の指名する学長室専門員をもってこれ

に充てる。

（任期）

第５条　企画部会委員（以下「委員」という。）の任期は，職務上委員となる者を除き，２年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

（事務）

第６条　企画部会の事務は，教学企画部教学企画事務室が行う。

（規程の改廃）

第７条　この規程を改廃するときは，自己点検・評価全学委員会の議を経なければならない。

（雑則）

第８条　この規程に定めのない事項については，自己点検・評価全学委員長が全学委員会の同意を得て，これを定めることができる。

附　則

（施行期日）

１　この内規は，２０１５年（平成２７年）４月１日から施行する。

（任期の特例）

２　この内規の施行後，最初に任命される部会長及び委員の任期については，第８条本文の規定にかかわらず，２０１６年（平成２８年）３月３１日までとする。

附　則

この内規は，２０２２年（令和４年）４月１日から施行する。

（自己点検・評価全学評価部会廃止及び企画編集部会名称変更に伴う改正）

以　上

2024年度　明治大学データ集　目次

1　大学基礎データ編　（大学基準協会、第４期様式）

Ⅰ　基本情報	（表１）	組織・設備等（教育研究組織、教員組織、施設・設備等）	p.　2
	（表２）	学生	p. 16
Ⅱ　学生の受け入れ	（表３）	学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移	p. 32
Ⅲ　教員・教員組織	（表４）	主要授業科目の担当状況（学士課程）	p. 47
	（表５）	専任教員年齢構成	p. 48
Ⅳ　学生支援	（表６）	在籍学生数内訳、留年者数、退学者数	p. 55
	（表７）	奨学金給付・貸与状況	p. 69
Ⅴ　教育研究等環境	（表８）	教育研究費内訳	p. 71
Ⅵ　大学運営・財務	（表９）	事業活動収支計算書関係比率（法人全体）	p. 76
	（表10）	事業活動収支計算書関係比率（大学部門）	p. 77
	（表11）	貸借対照表関係比率	p. 78

2　明治大学データ編

基準４ 教育課程・学習成果	（表12）	外国人留学生の受入状況	p. 79
	（表12-1）	2025年度　学位課程別　外国人留学生在籍者数（受け入れ人数順）	p. 80
	（表12-2）	同　　学部別　外国人留学生在籍者数（受け入れ人数順）	p. 81
	（表12-3）	同　　大学院　研究科別　外国人留学生在籍者数（受け入れ人数順）	p. 82
	（表12-4）	同　　専門職大学院　研究科別　外国人留学生在籍者数（受け入れ人数順）	p. 83
	（表13）	海外派遣学生数	p. 84
	（表14）	2024年度　学位課程別　国別　海外派遣学生数（派遣人数順）	p. 85
	（表14-1）	同　　学部別　国別　海外派遣学生数（派遣人数順）	p. 86
	（表14-2）	同　　研究科別　国別　海外派遣学生数（派遣人数順）	p. 87
	（表15）	2024年度「授業改善アンケート」学部別　教員資格別　実施状況	p. 88
	（表16）	学部・学科別　卒業判定結果（過去３年間）	p. 89
	（表17）	課程別　研究科・専攻別　学位授与状況（過去５年間）	p. 90
	（表18）	2024年度　業種別就職状況（学部別）	p. 92
	（表19）	同　　（博士前期課程　文科系大学院・研究科別）	p. 93
	（表19-1）	同　　（博士前期課程　理系大学院・研究科・専攻別）	p. 94
	（表19-2）	同　　（博士後期課程　文科系大学院・研究科別）	p. 96
	（表19-3）	同　　（博士後期課程　理系大学院・研究科・専攻別）	p. 97
	（表20）	同　　（専門職大学院・研究科別）	p. 99
基準５　学生の受け入れ	（表21）	入試形態別志願者数（過去５年間）	p. 100
基準６ 教員・教員組織	（表22）	専任教員の平均担当授業時間数	p. 101
	（表23）	専任教員（任期付き専任教員を含む）一人当たり学生数 （2025年度収容定員数に基づく比率、在籍学生数に基づく５か年比率推移表）	p. 102
	（表24）	専任教員における外国人教員の状況（学部別）	p. 103
	（表24-1）	同　　（研究科別）	p. 104
	（表25）	専任教員における女性教員の状況（学部別）	p. 105
	（表25-1）	同　　（研究科別）	p. 106
基準７　学生支援	（表26）	学部卒業者数・卒業率・退学者数・退学率（標準修業年限退学率、入学後１年以内退学率）	p. 107

基本情報

（表１）組織・設備等　【改定後の設置基準に基づく場合】

事項	記入欄	備考
大学の名称	明治大学	
学校本部の所在地	東京都千代田区神田駿河台１－１	

		学部・学科等の名称		開設年月日	所在地	備考
教育研究組織	学士課程	法学部	法律学科	1949年4月1日	東京都千代田区神田駿河台１－１	
		商学部	商学科	1949年4月1日	同上	
		政治経済学部	政治学科	1949年4月1日	同上	
			経済学科	1949年4月1日	同上	
			地域行政学科	2002年4月1日	同上	
		文学部	文学科	1949年4月1日	同上	
			史学地理学科	1949年4月1日	同上	
			心理社会学科	2002年4月1日	同上	
		理工学部	電気電子生命学科	2007年4月1日	神奈川県川崎市多摩区東三田１－１－１	
			機械工学科	1989年4月1日	同上	
			機械情報工学科	1989年4月1日	同上	
			建築学科	1989年4月1日	同上	
			応用化学科	1989年4月1日	同上	2006年4月工業化学科より名称変更
			情報科学科	1989年4月1日	同上	
			数学科	1989年4月1日	同上	
			物理学科	1989年4月1日	同上	
		農学部	農学科	1949年4月1日	同上	
			食料環境政策学科	1949年4月1日	同上	2008年4月農業経済学科より名称変更
			農芸化学科	1953年4月1日	同上	
			生命科学科	2000年4月1日	同上	
		経営学部	経営学科	1953年4月1日	東京都千代田区神田駿河台１－１	
			会計学科	2002年4月1日	同上	
			公共経営学科	2002年4月1日	同上	
		情報コミュニケーション学部	情報コミュニケーション学科	2004年4月1日	同上	
		国際日本学部	国際日本学科	2008年4月1日	東京都中野区中野４－２１－１	
		総合数理学部	現象数理学科	2013年4月1日	同上	
			先端メディアサイエンス学科	2013年4月1日	同上	
			ネットワークデザイン学科	2013年4月1日	同上	

		研究科・専攻等の名称		開設年月日	所在地	備考
教育研究組織	大学院課程	法学研究科	公法学専攻〈博士前期課程〉	1952年4月1日	東京都千代田区神田駿河台１－１	
			公法学専攻〈博士後期課程〉	1954年4月1日		
			民事法学専攻〈博士前期課程〉	1952年4月1日	同上	
			民事法学専攻〈博士後期課程〉	1954年4月1日		
		商学研究科	商学専攻〈博士前期課程〉	1952年4月1日	同上	
			商学専攻〈博士後期課程〉	1954年4月1日		
		政治経済学研究科	政治学専攻〈博士前期課程〉	1952年4月1日	同上	
			政治学専攻〈博士後期課程〉	1954年4月1日		
			経済学専攻〈博士前期課程〉	1960年4月1日	同上	
			経済学専攻〈博士後期課程〉	1963年4月1日		
		経営学研究科	経営学専攻〈博士前期課程〉	1959年4月1日	同上	
			経営学専攻〈博士後期課程〉	1959年4月1日		
		文学研究科	日本文学専攻〈博士前期課程〉	1964年4月1日	同上	
			日本文学専攻〈博士後期課程〉	1964年4月1日		
			英文学専攻〈博士前期課程〉	1964年4月1日	同上	
			英文学専攻〈博士後期課程〉	1964年4月1日		
			仏文学専攻〈博士前期課程〉	1964年4月1日	同上	
			仏文学専攻〈博士後期課程〉	1964年4月1日		
			独文学専攻〈博士前期課程〉	1971年4月1日	同上	
			独文学専攻〈博士後期課程〉	1974年4月1日		
			演劇学専攻〈博士前期課程〉	1971年4月1日	同上	
			演劇学専攻〈博士後期課程〉	1974年4月1日		
			文芸メディア専攻〈修士課程〉	2011年4月1日	同上	
			史学専攻〈博士前期課程〉	1957年4月1日	同上	
			史学専攻〈博士後期課程〉	1957年4月1日		
			地理学専攻〈博士前期課程〉	1957年4月1日	同上	
			地理学専攻〈博士後期課程〉	1964年4月1日		
			臨床人間学専攻〈博士前期課程〉	2005年4月1日	同上	
			臨床人間学専攻〈博士後期課程〉	2007年4月1日		
		理工学研究科	電気工学専攻〈博士前期課程〉	1993年4月1日	神奈川県川崎市多摩区東三田１－１－１	
			電気工学専攻〈博士後期課程〉	1993年4月1日		
			機械工学専攻〈博士前期課程〉	1993年4月1日	同上	
			機械工学専攻〈博士後期課程〉	1993年4月1日		
			建築・都市学専攻〈博士前期課程〉	2017年4月1日	同上	
			建築・都市学専攻〈博士後期課程〉	2017年4月1日		
			応用化学専攻〈博士前期課程〉	1993年4月1日	同上	
			応用化学専攻〈博士後期課程〉	1993年4月1日		
			情報科学専攻〈博士前期課程〉	2017年4月1日	同上	
			情報科学専攻〈博士後期課程〉	2017年4月1日		
			数学専攻〈博士前期課程〉	2017年4月1日	同上	
			数学専攻〈博士後期課程〉	2017年4月1日		
			物理学専攻〈博士前期課程〉	2017年4月1日	同上	
			物理学専攻〈博士後期課程〉	2017年4月1日		

教育研究組織

大学院課程

研究科・専攻等の名称		開設年月日	所在地	備考
農学研究科	農芸化学専攻〈博士前期課程〉	1959年4月1日	同上	
	農芸化学専攻〈博士後期課程〉	1978年4月1日		
	農学専攻〈博士前期課程〉	1978年4月1日	同上	
	農学専攻〈博士後期課程〉	1990年4月1日		
	農業経済学専攻〈博士前期課程〉	1978年4月1日	同上	
	農業経済学専攻〈博士後期課程〉	1990年4月1日		
	生命科学専攻〈博士前期課程〉	2003年4月1日	同上	
	生命科学専攻〈博士後期課程〉	2003年4月1日		
情報コミュニケーション研究科	情報コミュニケーション学専攻〈博士前期課程〉	2008年4月1日	東京都千代田区神田駿河台１－１	
	情報コミュニケーション学専攻〈博士後期課程〉	2010年4月1日		
教養デザイン研究科	教養デザイン専攻〈博士前期課程〉	2008年4月1日	東京都杉並区永福１－９－１	
	教養デザイン専攻〈博士後期課程〉	2010年4月1日		
先端数理科学研究科	現象数理学専攻〈博士前期課程〉	2011年4月1日	東京都中野区中野４－２１－１	
	現象数理学専攻〈博士後期課程〉	2011年4月1日		
	先端メディアサイエンス専攻〈博士前期課程〉	2017年4月1日	同上	
	先端メディアサイエンス専攻〈博士後期課程〉	2017年4月1日		
	ネットワークデザイン専攻〈博士前期課程〉	2017年4月1日	同上	
	ネットワークデザイン専攻〈博士後期課程〉	2017年4月1日		
国際日本学研究科	国際日本学専攻〈博士前期課程〉	2012年4月1日	同上	
	国際日本学専攻〈博士後期課程〉	2014年4月1日		
グローバル・ガバナンス研究科	グローバル・ガバナンス専攻〈博士後期課程〉	2014年4月1日	東京都千代田区神田駿河台１－１	

専門職学位課程

研究科・専攻等の名称		開設年月日	所在地	備考
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻	2007年4月1日	東京都千代田区神田駿河台１－１	
グローバル・ビジネス研究科	グローバル・ビジネス専攻	2004年4月1日	同上	
会計専門職研究科	会計専門職専攻	2005年4月1日	同上	
法務研究科	法務専攻	2004年4月1日	同上	

別科等

別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地	備考

学生募集停止中の学部・研究科等

基本情報

（表１）組織・設備等　【改定後の設置基準に基づく場合】

		学部・学科等の名称	基幹教員							助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数	備考
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				
教育研究実施組織	学士課程	法学部　法律学科　計（a～d）	60人	7人	6人	0人	73人	36人	18人	7人	11人	—	非常勤教員数：120人
		a.	59人	7人	6人	人	72人	—	—	—	—		
		b.	1人	人	0人	人	1人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	60人	7人	6人	人	73人	—	—	—	—	27人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		商学部　商学科　計（a～d）	67人	19人	10人	0人	96人	43人	22人	4人	13人	—	非常勤教員数：171人
		a.	67人	19人	10人	人	96人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	67人	19人	10人	人	96人	—	—	—	—	33人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		政治経済学部　政治学科　計（a～d）	16人	3人	5人	0人	24人	15人	8人	5人	13人	—	
		a.	16人	3人	5人	人	24人	—	—	—	—		非常勤教員数：136人
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	16人	3人	5人	人	24人	—	—	—	—	12人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		政治経済学部　経済学科　計（a～d）	27人	10人	12人	0人	49人	29人	15人	2人	6人	—	
		a.	26人	10人	11人	人	47人	—	—	—	—		
		b.	1人	0人	1人	人	2人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	27人	10人	12人	人	49人	—	—	—	—	22人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		政治経済学部　地域行政学科　計（a～d）	14人	2人	0人	0人	16人	11人	6人	1人	1人	—	
		a.	14人	2人	0人	人	16人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	14人	2人	0人	人	16人	—	—	—	—	9人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		

		学部・学科等の名称	基幹教員							助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数	備考
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				
教育研究実施組織	学士課程	文学部　文学科　計（a～d）	32人	7人	6人	0人	45人	17人	9人	5人	20人	—	非常勤教員数：380人
		a.	32人	7人	6人	人	45人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	32人	7人	6人	人	45人	—	—	—	—	13人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		文学部　史学地理学科　計（a～d）	19人	5人	4人	0人	28人	12人	6人	9人	4人	—	
		a.	19人	5人	4人	人	28人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	19人	5人	4人	人	28人	—	—	—	—	9人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		文学部　心理社会学科　計（a～d）	8人	8人	0人	0人	16人	8人	4人	2人	2人	—	
		a.	8人	8人	0人	人	16人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	8人	8人	0人	人	16人	—	—	—	—	6人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		理工学部　電気電子生命学科　計（a～d）	14人	10人	1人	0人	25人	13人	7人	4人	2人	—	非常勤教員数：274人
		a.	14人	10人	1人	人	25人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	14人	10人	1人	人	25人	—	—	—	—	10人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		理工学部　機械工学科　計（a～d）	9人	5人	1人	0人	15人	10人	5人	0人	2人	—	
		a.	9人	5人	1人	人	15人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	9人	5人	1人	人	15人	—	—	—	—	8人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		

		学部・学科等の名称	基幹教員							助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数	備考
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				
教育研究実施組織	学士課程	理工学部　機械情報工学科　計（a～d）	16人	6人	5人	0人	27人	10人	5人	4人	3人	—	
		a.	16人	6人	5人	人	27人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	16人	6人	5人	人	27人	—	—	—	—	8人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		理工学部　建築学科　計（a～d）	13人	4人	1人	0人	18人	11人	6人	6人	4人	—	
		a.	13人	4人	1人	人	18人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	13人	4人	1人	人	18人	—	—	—	—	9人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		理工学部　応用化学科　計（a～d）	11人	6人	0人	0人	17人	10人	5人	4人	2人	—	
		a.	11人	6人	0人	人	17人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	11人	6人	0人	人	17人	—	—	—	—	8人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		理工学部　情報科学科　計（a～d）	6人	4人	3人	0人	13人	10人	5人	5人	1人	—	
		a.	6人	4人	3人	人	13人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	6人	4人	3人	人	13人	—	—	—	—	8人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		理工学部　数学科　計（a～d）	6人	5人	2人	0人	13人	8人	4人	1人	1人	—	
		a.	6人	5人	2人	人	13人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	6人	5人	2人	人	13人	—	—	—	—	6人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		

		学部・学科等の名称	基幹教員							助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数	備考
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				
教育研究実施組織	学士課程	理工学部　物理学科　計（a～d）	7人	5人	2人	0人	14人	8人	4人	1人	2人	—	
		a.	7人	5人	2人	人	14人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	7人	5人	2人	人	14人	—	—	—	—	6人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		農学部　農学科　計（a～d）	9人	10人	1人	0人	20人	11人	6人	5人	2人	—	非常勤教員数：76人
		a.	9人	10人	1人	人	20人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	9人	10人	1人	人	20人	—	—	—	—	9人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		農学部　食料環境政策学科　計（a～d）	8人	5人	1人	0人	14人	11人	6人	0人	1人	—	
		a.	8人	5人	1人	人	14人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	8人	5人	1人	人	14人	—	—	—	—	9人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		農学部　農芸化学科　計（a～d）	12人	9人	1人	0人	22人	11人	6人	1人	4人	—	
		a.	12人	9人	1人	人	22人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	12人	9人	1人	人	22人	—	—	—	—	9人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		農学部　生命科学科　計（a～d）	13人	6人	0人	0人	19人	11人	6人	7人	3人	—	
		a.	13人	6人	0人	人	19人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	13人	6人	0人	人	19人	—	—	—	—	9人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		

		学部・学科等の名称	基幹教員							助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数	備考
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				
教育研究実施組織	学士課程	経営学部　経営学科　計（a～d）	25人	6人	3人	0人	34人	21人	11人	5人	7人	—	非常勤教員数：136人
		a.	25人	6人	3人	人	34人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	25人	6人	3人	人	34人	—	—	—	—	16人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		経営学部　会計学科　計（a～d）	6人	3人	2人	0人	11人	11人	6人	0人	1人	—	
		a.	6人	3人	2人	人	11人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	6人	3人	2人	人	11人	—	—	—	—	9人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		経営学部　公共経営学科　計（a～d）	8人	2人	0人	0人	10人	10人	5人	0人	4人	—	
		a.	8人	2人	0人	人	10人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	8人	2人	0人	人	10人	—	—	—	—	8人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		情報コミュニケーション学部　情報コミュニケーション学科　計（a～d）	25人	14人	4人	0人	43人	23人	12人	4人	5人	—	非常勤教員数：78人
		a.	25人	14人	4人	人	43人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	25人	14人	4人	人	43人	—	—	—	—	18人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		国際日本学部　国際日本学科　計（a～d）	23人	6人	2人	0人	31人	20人	10人	3人	20人	—	
		a.	23人	6人	2人	人	31人	—	—	—	—		非常勤教員数：89人
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	23人	6人	2人	人	31人	—	—	—	—	15人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		

		学部・学科等の名称	基幹教員							助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数	備考
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				
教育研究実施組織	学士課程	総合数理学部　現象数理学科　計（a～d）	10人	2人	0人	0人	12人	9人	5人	1人	5人	—	非常勤教員数：62人
		a.	10人	2人	0人	人	12人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	10人	2人	0人	人	12人	—	—	—	—	7人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		総合数理学部　先端メディアサイエンス学科　計（a～d）	12人	2人	0人	0人	14人	10人	5人	3人	3人	—	
		a.	12人	2人	0人	人	14人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	12人	2人	0人	人	14人	—	—	—	—	8人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		総合数理学部　ネットワークデザイン学科　計（a～d）	11人	4人	0人	0人	15人	14人	7人	2人	3人	—	
		a.	11人	4人	0人	人	15人	—	—	—	—		
		b.	0人	0人	0人	人	0人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	11人	4人	0人	人	15人	—	—	—	—	11人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		学士課程　計（a～d）	487人	175人	72人	0人	734人	413人	214人	91人	145人	—	
		a.	485人	175人	71人	0人	731人	—	—	—	—		
		b.	2人	0人	1人	0人	3人	—	—	—	—		
		小計（a～b）	487人	175人	72人	0人	734人	—	—	—	—	310人	
		c.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		d.	人	人	人	人	0人	—	—	—	—		
		（大学全体の収容定員に応じた教員数）	—	—	—	—	—	239人	120人	—	—		
		計	487人	175人	72人	0人	734人	652人	334人	91人	145人		

基本情報

（表１）組織・設備等　【改定後の設置基準に基づく場合】

		研究科・専攻等の名称		研究指導教員及び研究指導補助教員								助手	非常勤教員	備　　考
				研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計			
教育研究実施組織	大学院課程	法学研究科	公法学専攻〈博士前期課程〉	24 人	24 人	0 人	24 人	3 人	2 人	3人	6 人	0 人	2 人	
			公法学専攻〈博士後期課程〉	23 人	23 人	0 人	23 人	3 人	2 人	3人	6 人	0 人		
			民事法学専攻〈博士前期課程〉	22 人	21 人	0 人	22 人	3 人	2 人	3人	6 人	0 人		
			民事法学専攻〈博士後期課程〉	21 人	21 人	0 人	21 人	3 人	2 人	3人	6 人	0 人		
		商学研究科	商学専攻〈博士前期課程〉	46 人	45 人	3 人	49 人	5 人	4 人	4人	9 人	0 人	2 人	
			商学専攻〈博士後期課程〉	34 人	34 人	1 人	35 人	5 人	4 人	4人	9 人	0 人		
		政治経済学研究科	政治学専攻〈博士前期課程〉	18 人	18 人	1 人	19 人	3 人	2 人	3人	6 人	0 人	2 人	
			政治学専攻〈博士後期課程〉	18 人	18 人	0 人	18 人	3 人	2 人	3人	6 人	0 人		
			経済学専攻〈博士前期課程〉	27 人	24 人	5 人	32 人	5 人	4 人	4人	9 人	0 人		
			経済学専攻〈博士後期課程〉	23 人	23 人	0 人	23 人	5 人	4 人	4人	9 人	0 人		
		経営学研究科	経営学専攻〈博士前期課程〉	31 人	25 人	1 人	32 人	5 人	4 人	4人	9 人	0 人	29 人	
			経営学専攻〈博士後期課程〉	15 人	14 人	0 人	15 人	5 人	4 人	4人	9 人	0 人		
		文学研究科	日本文学専攻〈博士前期課程〉	10 人	7 人	0 人	10 人	3 人	2 人	2人	5 人	0 人	30 人	
			日本文学専攻〈博士後期課程〉	10 人	7 人	0 人	10 人	3 人	2 人	2人	5 人	0 人		
			英文学専攻〈博士前期課程〉	10 人	7 人	1 人	11 人	3 人	2 人	2人	5 人	0 人		
			英文学専攻〈博士後期課程〉	7 人	6 人	0 人	7 人	3 人	2 人	2人	5 人	0 人		
			仏文学専攻〈博士前期課程〉	6 人	5 人	0 人	6 人	2 人	2 人	3人	5 人	0 人		
			仏文学専攻〈博士後期課程〉	6 人	5 人	0 人	6 人	2 人	2 人	3人	5 人	0 人		
			独文学専攻〈博士前期課程〉	6 人	6 人	0 人	6 人	2 人	2 人	3人	5 人	0 人		
			独文学専攻〈博士後期課程〉	6 人	6 人	0 人	6 人	2 人	2 人	3人	5 人	0 人		
			演劇学専攻〈博士前期課程〉	5 人	4 人	0 人	5 人	2 人	2 人	3人	5 人	0 人		
			演劇学専攻〈博士後期課程〉	5 人	4 人	0 人	5 人	2 人	2 人	3人	5 人	0 人		
			文芸メディア専攻〈修士課程〉	6 人	3 人	0 人	6 人	人	0 人	人	0 人	0 人		
			史学専攻〈博士前期課程〉	23 人	16 人	0 人	23 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			史学専攻〈博士後期課程〉	19 人	16 人	0 人	19 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			地理学専攻〈博士前期課程〉	8 人	7 人	0 人	8 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			地理学専攻〈博士後期課程〉	7 人	7 人	0 人	7 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			臨床人間学専攻〈博士前期課程〉	23 人	15 人	0 人	23 人	3 人	2 人	3人	6 人	0 人		
			臨床人間学専攻〈博士後期課程〉	17 人	13 人	0 人	17 人	3 人	2 人	3人	6 人	0 人		

		研究科・専攻等の名称		研究指導教員及び研究指導補助教員								助手	非常勤教員	備考
				研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計			
教育研究実施組織	大学院課程	理工学研究科	電気工学専攻〈博士前期課程〉	27 人	15 人	0 人	27 人	12 人	8 人	0人	12 人	0 人	50 人	
			電気工学専攻〈博士後期課程〉	20 人	14 人	0 人	20 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			機械工学専攻〈博士前期課程〉	30 人	18 人	1 人	31 人	13 人	9 人	0人	13 人	0 人		
			機械工学専攻〈博士後期課程〉	19 人	18 人	0 人	19 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			建築・都市学専攻〈博士前期課程〉	27 人	19 人	0 人	27 人	12 人	8 人	0人	12 人	0 人		
			建築・都市学専攻〈博士後期課程〉	16 人	15 人	0 人	16 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			応用化学専攻〈博士前期課程〉	17 人	11 人	0 人	17 人	6 人	4 人	1人	7 人	0 人		
			応用化学専攻〈博士後期課程〉	15 人	11 人	0 人	15 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			情報科学専攻〈博士前期課程〉	12 人	6 人	0 人	12 人	6 人	4 人	1人	7 人	0 人		
			情報科学専攻〈博士後期課程〉	7 人	6 人	0 人	7 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			数学専攻〈博士前期課程〉	15 人	7 人	0 人	15 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			数学専攻〈博士後期課程〉	7 人	7 人	0 人	7 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			物理学専攻〈博士前期課程〉	15 人	8 人	0 人	15 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			物理学専攻〈博士後期課程〉	12 人	8 人	0 人	12 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
		農学研究科	農芸化学専攻〈博士前期課程〉	18 人	10 人	0 人	18 人	4 人	3 人	2人	6 人	0 人	37 人	
			農芸化学専攻〈博士後期課程〉	16 人	10 人	0 人	16 人	4 人	3 人	4人	8 人	0 人		
			農学専攻〈博士前期課程〉	19 人	9 人	0 人	19 人	4 人	3 人	2人	6 人	0 人		
			農学専攻〈博士後期課程〉	17 人	9 人	0 人	17 人	4 人	3 人	4人	8 人	0 人		
			農業経済学専攻〈博士前期課程〉	14 人	8 人	0 人	14 人	4 人	3 人	2人	6 人	0 人		
			農業経済学専攻〈博士後期課程〉	12 人	8 人	0 人	12 人	4 人	3 人	4人	8 人	0 人		
			生命科学専攻〈博士前期課程〉	17 人	14 人	0 人	17 人	4 人	3 人	2人	6 人	0 人		
			生命科学専攻〈博士後期課程〉	17 人	14 人	0 人	17 人	4 人	3 人	4人	8 人	0 人		
		情報コミュニケーション研究科	情報コミュニケーション学専攻〈博士前期課程〉	32 人	26 人	2 人	34 人	4 人	3 人	4人	8 人	0 人	9 人	
			情報コミュニケーション学専攻〈博士後期課程〉	20 人	18 人	0 人	20 人	4 人	3 人	4人	8 人	0 人		
		教養デザイン研究科	教養デザイン専攻〈博士前期課程〉	28 人	24 人	12 人	40 人	4 人	3 人	4人	8 人	0 人	2 人	
			教養デザイン専攻〈博士後期課程〉	17 人	17 人	5 人	22 人	2 人	2 人	3人	5 人	0 人		
		先端数理科学研究科	現象数理学専攻〈博士前期課程〉	15 人	12 人	0 人	15 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人	1 人	
			現象数理学専攻〈博士後期課程〉	14 人	12 人	0 人	14 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			先端メディアサイエンス専攻〈博士前期課程〉	15 人	13 人	1 人	16 人	7 人	5 人	0人	7 人	0 人		
			先端メディアサイエンス専攻〈博士後期課程〉	13 人	13 人	0 人	13 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		
			ネットワークデザイン専攻〈博士前期課程〉	12 人	8 人	0 人	12 人	6 人	4 人	1人	7 人	0 人		
			ネットワークデザイン専攻〈博士後期課程〉	11 人	8 人	0 人	11 人	4 人	3 人	3人	7 人	0 人		

研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員								助手	非常勤教員	備　　考
	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計			
国際日本学研究科　国際日本学専攻〈博士前期課程〉	17 人	16 人	5 人	22 人	3 人	2 人	3人	6 人	0 人	11 人	
国際日本学専攻〈博士後期課程〉	11 人	9 人	2 人	13 人	3 人	2 人	3人	6 人	0 人		
グローバル・ガバナンス研究科　グローバル・ガバナンス専攻〈博士後期課程〉	12 人	12 人	0 人	12 人	3 人	2 人	3人	6 人	0 人	0 人	
計	1062 人	857 人	40 人	1102 人	263 人	194 人	176 人	439 人	0 人	175 人	

基本情報

（表１）組織・設備等　【改定後の設置基準に基づく場合】

専門職学位課程

研究科・専攻等の名称		専任教員								助手	非常勤教員	備考
		専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数			
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻	16 人	13人	7人	0人	10人	5人	3人	2人	0 人	35 人	非常勤教員数：30人
グローバル・ビジネス研究科	グローバル・ビジネス専攻	19 人	19人	9人	0人	12人	6人	4人	3人	0 人	40 人	非常勤教員数：32人
会計専門職研究科	会計専門職専攻	11 人	11人	4人	2人	11人	6人	4人	3人	0 人	20 人	非常勤教員数：19人
法務研究科	法務専攻	22 人	17人	8人	2人	12人	6人	4人	3人	0 人	15 人	非常勤教員数：15人
計		68 人	60人	28人	4人	45人	23人	15人	2人	0 人	110 人	

施設・設備等

校地等

区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考
校舎敷地面積	—	255,453 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	255,453 ㎡	
運動場用地	—	164,625 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	164,625 ㎡	
校地面積計	300,100 ㎡	420,078 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	420,078 ㎡	
その他	—	434,383 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	434,383 ㎡	

校舎等

区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
校舎面積計	170,041 ㎡	323,164 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	323,164 ㎡

教員研究室

学部・研究科等の名称	室数
駿河台キャンパス教員研究室	487 室
和泉キャンパス教員研究室	179 室
生田キャンパス教員研究室	237 室
中野キャンパス教員研究室	106 室

教室等施設

区分	講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設
駿河台キャンパス教室等施設	70 室	113 室	10 室	9 室	2 室
和泉キャンパス教室等施設	133 室	44 室	1 室	8 室	2 室
生田キャンパス教室等施設	64 室	49 室	392 室	9 室	10 室
中野キャンパス教室等施設	29 室	20 室	57 室	3 室	1 室

図書館・図書資料等

図書館等の名称	面積	閲覧座席数
駿河台キャンパス図書館	12,706 ㎡	1,329 席
和泉キャンパス図書館	8,689 ㎡	1,095 席
生田キャンパス図書館	4,940 ㎡	719 席
中野キャンパス図書館	857 ㎡	172 席

図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕
駿河台キャンパス図書館	1,394,940 〔 426,235 〕 冊	14,891 〔 4,977 〕 種	〔 〕 種
和泉キャンパス図書館	397,147 〔 83,085 〕 冊	2,626 〔 719 〕 種	〔 〕 種
生田キャンパス図書館	862,534 〔 401,796 〕 冊	7,600 〔 2,831 〕 種	〔 〕 種
中野キャンパス図書館	53,332 〔 8,486 〕 冊	92 〔 22 〕 種	〔 〕 種
計	2,707,953 〔 919,602 〕 冊	25,209 〔 8,549 〕 種	17,917 〔 17,899 〕 種

体育館	面積
大学全体	15647 ㎡

［注］

1　学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。

2　教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第41条）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。

3　教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。

4　教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。

5　所在地について、２以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「○○キャンパス」と記載してください。

6　教育研究実施組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で基幹教員及び基幹教員以外の教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。

7　基幹教員の数値は下記区分に基づき記載してください。

ａ．専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの

ｂ．専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）

ｃ．専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）

ｄ．専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ、ｂ又はｃに該当する者を除く）

8　上記４に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（○○）」と記載し、基幹教員及び基幹教員以外の教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数」）」の欄は「―」としてください。

9　教育研究実施組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第41条）に関する記載をする際には、「学士課程」又は「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考欄」に学部等連携課程としての基幹教員数や所属組織等を記入してください。

10　基幹教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合は基幹教員に算入しないでください。また、大学設置基準第９条における「授業を担当しない教員」についても含めないでください。

11　基幹教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。

・大学設置基準第10条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）

・大学通信教育設置基準第８条別表第一（備考に規定する事項を含む。）

・大学院設置基準第９条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）

・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第１条及び第２条

12　「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「うち実務家基幹教員数」の欄については、大学設置基準第42条の３に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する基幹教員（実務家基幹教員）の教員数、「うちみなし基幹教員数」の欄については、１年につき６単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う基幹教員以外の者（みなし基幹教員）の教員数を記入してください。

13　「専門職学位課程」のうち、「うち実務家専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第２条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、１年につき４単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。

14　「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「○○学部○○専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家基幹教員数」、「うち２項該当数」、「うちみなし基幹教員数」の欄は「－」としてください。

15　「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科及び教員養成に関する学部等については、
「基幹教員」欄に記入した基幹教員のうちの実務家基幹教員の数を「備考欄」に記入してください。
実務家基幹教員中にみなし基幹教員がいる場合は、さらにその内数を実務家基幹教員の数に（　）で添えて記入してください。
なお、ここにいう「実務家基幹教員」及び「みなし基幹教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき
薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」
（平成16年文部科学省告示第175号）及び「大学設置基準別表第一イ（1）備考第十一号の規定に基づき、
教員養成に関する学部に係る基幹教員について定める件」（令和5年文部科学省告示第49号）第１項及び同第２項に定める教員を指します。
16　大学設置基準第57条に定める教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例を受けている場合には、
特例を受けた学部・学科・課程等の「備考欄」に特例の内容を簡潔に記載してください。
17　「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
18　寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第１項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など
大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
19　「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
20　校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が
他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が
専用で使用する敷地面積を記入してください。
21　「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）
または大学通信教育設置基準第９条の校舎等の施設の面積としてください。
22　「教員研究室」の欄は、基幹教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。

【明治大学注】
１ 本表における「基幹教員以外の教員（助手を除く）」には、基幹教員以外の専任教員数を記載している。
２ 備考欄には、当該学部に所属している非常勤教員の人数を記載している。

（表２）学生

＜学部＞

学部名	学科名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
法学部	法律学科	志願者数	11,762	11,250	12,022	11,344	12,124		学部種別:
		合格者数	3,340	3,454	3,868	3,867	3,790		その他の分野
		入学者数	894	900	978	930	968	1.02	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	920	920	920	920	920		
		入学定員充足率	0.97	0.98	1.06	1.01	1.05		
		在籍学生数	3,691	3,717	3,819	3,807	3,886		
		収容定員	3,680	3,680	3,680	3,680	3,680		
		収容定員充足率	1.00	1.01	1.04	1.03	1.06		
法学部　合　計		志願者数	11,762	11,250	12,022	11,344	12,124		
		合格者数	3,340	3,454	3,868	3,867	3,790		
		入学者数	894	900	978	930	968	1.02	
		入学定員	920	920	920	920	920		
		入学定員充足率	0.97	0.98	1.06	1.01	1.05		
		在籍学生数	3,691	3,717	3,819	3,807	3,886		
		収容定員	3,680	3,680	3,680	3,680	3,680		
		収容定員充足率	1.00	1.01	1.04	1.03	1.06		
商学部	商学科	志願者数	13,280	12,251	13,900	14,154	15,366		学部種別:
		合格者数	2,728	2,876	3,047	2,994	3,305		その他の分野
		入学者数	1,075	1,282	1,208	1,104	1,191	1.02	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150		
		入学定員充足率	0.93	1.11	1.05	0.96	1.04		
		在籍学生数	4,464	4,580	4,737	4,807	4,931		
		収容定員	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600		
		収容定員充足率	0.97	1.00	1.03	1.05	1.07		
商学部　合　計		志願者数	13,280	12,251	13,900	14,154	15,366		
		合格者数	2,728	2,876	3,047	2,994	3,305		
		入学者数	1,075	1,282	1,208	1,104	1,191	1.02	
		入学定員	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150		
		入学定員充足率	0.93	1.11	1.05	0.96	1.04		
		在籍学生数	4,464	4,580	4,737	4,807	4,931		
		収容定員	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600		
		収容定員充足率	0.97	1.00	1.03	1.05	1.07		
政治経済学部	政治学科	志願者数	2,921	2,552	2,808	2,503	3,254		学部種別:
		合格者数	858	916	900	976	986		その他の分野
		入学者数	281	303	267	304	289	1.00	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	290	290	290	290	290		
		入学定員充足率	0.97	1.04	0.92	1.05	1.00		
		在籍学生数	1,150	1,210	1,190	1,200	1,221		
		収容定員	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160		
		収容定員充足率	0.99	1.04	1.03	1.03	1.05		
	経済学科	志願者数	6,667	7,485	7,908	7,809	8,543		学部種別:
		合格者数	2,100	2,507	2,459	2,551	2,659		その他の分野
		入学者数	676	728	721	690	745	1.02	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	695	695	695	695	695		
		入学定員充足率	0.97	1.05	1.04	0.99	1.07		
		在籍学生数	2,706	2,790	2,799	2,937	2,994		
		収容定員	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780		
		収容定員充足率	0.97	1.00	1.01	1.06	1.08		
	地域行政学科	志願者数	877	1,331	969	1,564	1,401		学部種別:
		合格者数	320	384	347	456	437		その他の分野
		入学者数	158	180	153	176	158	1.00	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	165	165	165	165	165		
		入学定員充足率	0.96	1.09	0.93	1.07	0.96		
		在籍学生数	620	652	634	677	684		
		収容定員	660	660	660	660	660		
		収容定員充足率	0.94	0.99	0.96	1.03	1.04		
政治経済学部　合　計		志願者数	10,465	11,368	11,685	11,876	13,198		
		合格者数	3,278	3,807	3,706	3,983	4,082		
		入学者数	1,115	1,211	1,141	1,170	1,192	1.01	
		入学定員	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150		
		入学定員充足率	0.97	1.05	0.99	1.02	1.04		
		在籍学生数	4,476	4,652	4,623	4,814	4,899		
		収容定員	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600		
		収容定員充足率	0.97	1.01	1.01	1.05	1.07		
文学部	文学科	志願者数	5,893	6,168	6,557	6,632	6,422		学部種別:
		合格者数	1,362	1,492	1,464	1,310	1,473		その他の分野
		入学者数	465	540	473	397	515	1.03	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	465	465	465	465	465		
		入学定員充足率	1.00	1.16	1.02	0.85	1.11		
		在籍学生数	1,887	2,011	2,043	1,992	2,033		
		収容定員	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860		
		収容定員充足率	1.01	1.08	1.10	1.07	1.09		
	史学地理学科	志願者数	3,593	4,047	3,713	4,470	3,938		学部種別:
		合格者数	896	981	946	892	940		その他の分野
		入学者数	332	284	328	239	298	1.02	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	290	290	290	290	290		
		入学定員充足率	1.14	0.98	1.13	0.82	1.03		
		在籍学生数	1,186	1,206	1,291	1,246	1,232		
		収容定員	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160		
		収容定員充足率	1.02	1.04	1.11	1.07	1.06		

学部名	学科名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
文学部	心理社会学科	志願者数	2,830	3,047	3,296	3,163	3,097		学部種別:
		合格者数	559	627	642	512	576		実験・実習を伴う分野
		入学者数	168	189	150	120	167	1.02	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	155	155	155	155	155		
		入学定員充足率	1.08	1.22	0.97	0.77	1.08		
		在籍学生数	631	678	691	677	669		
		収容定員	620	620	620	620	620		
		収容定員充足率	1.02	1.09	1.11	1.09	1.08		
文学部　合　計		志願者数	12,316	13,262	13,566	14,265	13,457		
		合格者数	2,817	3,100	3,052	2,714	2,989		
		入学者数	965	1,013	951	756	980	1.03	
		入学定員	910	910	910	910	910		
		入学定員充足率	1.06	1.11	1.05	0.83	1.08		
		在籍学生数	3,704	3,895	4,025	3,915	3,934		
		収容定員	3,640	3,640	3,640	3,640	3,640		
		収容定員充足率	1.02	1.07	1.11	1.08	1.08		
理工学部	電気電子生命学科	志願者数	3,199	3,895	3,132	2,848	3,877		学部種別:
		合格者数	1,146	1,246	1,199	1,083	1,338		実験・実習を伴う分野
		入学者数	236	228	221	233	239	0.98	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	236	236	236	236	236		
		入学定員充足率	1.00	0.97	0.94	0.99	1.01		
		在籍学生数	907	925	927	953	970		
		収容定員	944	944	944	944	944		
		収容定員充足率	0.96	0.98	0.98	1.01	1.03		
	機械工学科	志願者数	2,973	2,909	2,802	3,791	3,317		学部種別:
		合格者数	1,020	1,002	1,046	993	1,076		実験・実習を伴う分野
		入学者数	127	135	179	112	146	1.01	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	138	138	138	138	138		
		入学定員充足率	0.92	0.98	1.30	0.81	1.06		
		在籍学生数	510	529	563	562	589		
		収容定員	552	552	552	552	552		
		収容定員充足率	0.92	0.96	1.02	1.02	1.07		
	機械情報工学科	志願者数	1,578	1,600	1,833	1,628	1,790		学部種別:
		合格者数	551	583	643	619	711		実験・実習を伴う分野
		入学者数	130	136	138	129	169	1.02	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	138	138	138	138	138		
		入学定員充足率	0.94	0.99	1.00	0.93	1.22		
		在籍学生数	536	541	548	558	599		
		収容定員	552	552	552	552	552		
		収容定員充足率	0.97	0.98	0.99	1.01	1.09		
	建築学科	志願者数	2,929	3,196	3,004	2,968	3,128		学部種別:
		合格者数	815	749	747	698	751		実験・実習を伴う分野
		入学者数	181	168	191	178	175	1.03	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	173	173	173	173	173		
		入学定員充足率	1.05	0.97	1.10	1.03	1.01		
		在籍学生数	693	695	705	727	725		
		収容定員	692	692	692	692	692		
		収容定員充足率	1.00	1.00	1.02	1.05	1.05		
	応用化学科	志願者数	2,258	2,470	2,617	2,697	2,804		学部種別:
		合格者数	858	905	922	835	868		実験・実習を伴う分野
		入学者数	118	128	140	127	139	1.03	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	127	127	127	127	127		
		入学定員充足率	0.93	1.01	1.10	1.00	1.09		
		在籍学生数	482	511	514	522	542		
		収容定員	508	508	508	508	508		
		収容定員充足率	0.95	1.01	1.01	1.03	1.07		
	情報科学科	志願者数	3,916	3,820	4,105	3,881	3,906		学部種別:
		合格者数	832	955	1,008	952	961		実験・実習を伴う分野
		入学者数	119	134	145	131	115	1.01	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	127	127	127	127	127		
		入学定員充足率	0.94	1.06	1.14	1.03	0.91		
		在籍学生数	462	494	512	541	540		
		収容定員	508	508	508	508	508		
		収容定員充足率	0.91	0.97	1.01	1.06	1.06		
	数学科	志願者数	1,092	886	1,022	1,061	1,205		学部種別:
		合格者数	393	363	397	389	435		実験・実習を伴う分野
		入学者数	67	57	67	59	68	1.01	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	63	63	63	63	63		
		入学定員充足率	1.06	0.90	1.06	0.94	1.08		
		在籍学生数	250	240	245	256	261		
		収容定員	252	252	252	252	252		
		収容定員充足率	0.99	0.95	0.97	1.02	1.04		
	物理学科	志願者数	1,172	1,366	1,453	1,705	1,689		学部種別:
		合格者数	463	514	529	552	585		実験・実習を伴う分野
		入学者数	59	61	69	52	76	1.01	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	63	63	63	63	63		
		入学定員充足率	0.94	0.97	1.10	0.83	1.21		
		在籍学生数	249	246	248	243	267		
		収容定員	252	252	252	252	252		
		収容定員充足率	0.99	0.98	0.98	0.96	1.06		
理工学部　合　計		志願者数	19,117	20,142	19,968	20,579	21,716		
		合格者数	6,078	6,317	6,491	6,121	6,725		
		入学者数	1,037	1,047	1,150	1,021	1,127	1.01	
		入学定員	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065		
		入学定員充足率	0.97	0.98	1.08	0.96	1.06		
		在籍学生数	4,089	4,181	4,262	4,362	4,493		
		収容定員	4,260	4,260	4,260	4,260	4,260		
		収容定員充足率	0.96	0.98	1.00	1.02	1.05		

学部名	学科名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
農学部	農学科	志願者数	2,160	2,208	2,242	2,572	2,364		学部種別:
		合格者数	629	622	616	607	596		実験・実習を伴う分野
		入学者数	143	168	162	151	165	1.05	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	150	150	150	150	150		
		入学定員充足率	0.95	1.12	1.08	1.01	1.10		
		在籍学生数	586	606	627	626	647		
		収容定員	600	600	600	600	600		
		収容定員充足率	0.98	1.01	1.05	1.04	1.08		
	食料環境政策学科	志願者数	1,723	2,211	1,967	2,121	2,254		学部種別:
		合格者数	389	436	447	470	502		実験・実習を伴う分野
		入学者数	147	160	149	158	165	1.04	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	150	150	150	150	150		
		入学定員充足率	0.98	1.07	0.99	1.05	1.10		
		在籍学生数	592	627	616	632	652		
		収容定員	600	600	600	600	600		
		収容定員充足率	0.99	1.05	1.03	1.05	1.09		
	農芸化学科	志願者数	1,423	1,788	1,832	2,190	2,049		学部種別:
		合格者数	465	496	503	523	511		実験・実習を伴う分野
		入学者数	149	154	153	156	154	1.02	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	150	150	150	150	150		
		入学定員充足率	0.99	1.03	1.02	1.04	1.03		
		在籍学生数	559	588	577	619	626		
		収容定員	600	600	600	600	600		
		収容定員充足率	0.93	0.98	0.96	1.03	1.04		
	生命科学科	志願者数	2,322	2,166	2,670	2,813	3,538		学部種別:
		合格者数	661	614	689	719	723		実験・実習を伴う分野
		入学者数	163	148	157	154	146	1.02	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	150	150	150	150	150		
		入学定員充足率	1.09	0.99	1.05	1.03	0.97		
		在籍学生数	594	598	590	614	606		
		収容定員	600	600	600	600	600		
		収容定員充足率	0.99	1.00	0.98	1.02	1.01		
農学部　合　計		志願者数	7,628	8,373	8,711	9,696	10,205		
		合格者数	2,144	2,168	2,255	2,319	2,332		
		入学者数	602	630	621	619	630	1.03	
		入学定員	600	600	600	600	600		
		入学定員充足率	1.00	1.05	1.04	1.03	1.05		
		在籍学生数	2,331	2,419	2,410	2,491	2,531		
		収容定員	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400		
		収容定員充足率	0.97	1.01	1.00	1.04	1.05		
経営学部	経営学部（1年次）	志願者数	10,507	10,464	12,709	11,902	12,398		学部種別:
		合格者数	2,647	2,823	2,846	2,511	2,449		その他の分野
		入学者数	734	803	788	740	791	1.04	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	745	745	745	745	745		
		入学定員充足率	0.99	1.08	1.06	0.99	1.06		
		在籍学生数	741	819	801	749	797		経営学部は、学科所属が２年次からのため、学部一括で学生募集を実施。
		収容定員	745	745	745	745	745		
		収容定員充足率	0.99	1.10	1.08	1.01	1.07		
	経営学科（2～4年次）	志願者数							学部種別:
		合格者数							その他の分野
		入学者数							※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員							
		入学定員充足率							
		在籍学生数	1,504	1,498	1,658	1,711	1,704		
		収容定員	1,455	1,455	1,455	1,455	1,455		
		収容定員充足率	1.03	1.03	1.14	1.18	1.17		
	会計学科（2～4年次）	志願者数							学部種別:
		合格者数							その他の分野
		入学者数							※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員							
		入学定員充足率							
		在籍学生数	428	430	441	469	459		
		収容定員	480	480	480	480	480		
		収容定員充足率	0.89	0.90	0.92	0.98	0.96		
	公共経営学科（2～4年次）	志願者数							学部種別:
		合格者数							その他の分野
		入学者数							※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員							
		入学定員充足率							
		在籍学生数	280	280	304	317	338		
		収容定員	300	300	300	300	300		
		収容定員充足率	0.93	0.93	1.01	1.06	1.13		
経営学部　合　計		志願者数	10,507	10,464	12,709	11,902	12,398		
		合格者数	2,647	2,823	2,846	2,511	2,449		
		入学者数	734	803	788	740	791	1.04	
		入学定員	745	745	745	745	745		
		入学定員充足率	0.99	1.08	1.06	0.99	1.06		
		在籍学生数	2,953	3,027	3,204	3,246	3,298		
		収容定員	2,980	2,980	2,980	2,980	2,980		
		収容定員充足率	0.99	1.02	1.08	1.09	1.11		

学部名	学科名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
情報コミュニケーション学部	情報コミュニケーション学科	志願者数	8,125	7,574	7,897	8,443	7,816		学部種別:
		合格者数	1,745	1,655	1,641	1,646	1,650		その他の分野
		入学者数	581	535	524	510	589		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	520	520	520	520	520	1.05	
		入学定員充足率	1.12	1.03	1.01	0.98	1.13		
		在籍学生数	2,253	2,222	2,247	2,248	2,275		
		収容定員	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080		
		収容定員充足率	1.08	1.07	1.08	1.08	1.09		
情報コミュニケーション学部　合　計		志願者数	8,125	7,574	7,897	8,443	7,816		
		合格者数	1,745	1,655	1,641	1,646	1,650		
		入学者数	581	535	524	510	589		
		入学定員	520	520	520	520	520	1.05	
		入学定員充足率	1.12	1.03	1.01	0.98	1.13		
		在籍学生数	2,253	2,222	2,247	2,248	2,275		
		収容定員	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080		
		収容定員充足率	1.08	1.07	1.08	1.08	1.09		
国際日本学部	国際日本学科	志願者数	6,841	7,560	6,972	6,612	8,732		学部種別:
		合格者数	1,784	2,147	2,037	1,946	2,063		その他の分野
		入学者数	389	427	397	410	446		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	400	400	400	400	400	1.03	
		入学定員充足率	0.97	1.07	0.99	1.03	1.12		
		在籍学生数	1,535	1,646	1,717	1,793	1,855		
		収容定員	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600		
		収容定員充足率	0.96	1.03	1.07	1.12	1.16		
国際日本学部　合　計		志願者数	6,841	7,560	6,972	6,612	8,732		
		合格者数	1,784	2,147	2,037	1,946	2,063		
		入学者数	389	427	397	410	446		
		入学定員	400	400	400	400	400	1.03	
		入学定員充足率	0.97	1.07	0.99	1.03	1.12		
		在籍学生数	1,535	1,646	1,717	1,793	1,855		
		収容定員	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600		
		収容定員充足率	0.96	1.03	1.07	1.12	1.16		
総合数理学部	現象数理学科	志願者数	1,093	1,271	1,317	1,271	1,369		学部種別:
		合格者数	253	283	293	256	288		実験・実習を伴う分野
		入学者数	89	82	111	89	92		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	90	90	90	90	90	1.03	
		入学定員充足率	0.99	0.91	1.23	0.99	1.02		
		在籍学生数	368	355	374	385	377		
		収容定員	360	360	360	360	360		
		収容定員充足率	1.02	0.99	1.04	1.07	1.05		
	先端メディアサイエンス学科	志願者数	1,881	1,825	2,066	1,787	2,169		学部種別:
		合格者数	278	306	307	325	354		実験・実習を伴う分野
		入学者数	116	118	110	122	112		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	120	120	120	120	120	0.96	
		入学定員充足率	0.97	0.98	0.92	1.02	0.93		
		在籍学生数	460	472	472	488	487		
		収容定員	480	480	480	480	480		
		収容定員充足率	0.96	0.98	0.98	1.02	1.01		
	ネットワークデザイン学科	志願者数	1,115	1,117	1,090	986	1,072		学部種別:
		合格者数	249	252	229	251	213		実験・実習を伴う分野
		入学者数	86	93	94	96	99		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	90	90	90	90	90	1.04	
		入学定員充足率	0.96	1.03	1.04	1.07	1.10		
		在籍学生数	349	349	371	374	392		
		収容定員	360	360	360	360	360		
		収容定員充足率	0.97	0.97	1.03	1.04	1.09		
総合数理学部　合　計		志願者数	4,089	4,213	4,473	4,044	4,610		
		合格者数	780	841	829	832	855		
		入学者数	291	293	315	307	303		
		入学定員	300	300	300	300	300	1.01	
		入学定員充足率	0.97	0.98	1.05	1.02	1.01		
		在籍学生数	1,177	1,176	1,217	1,247	1,256		
		収容定員	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		
		収容定員充足率	0.98	0.98	1.01	1.04	1.05		
学　部　総　計		志願者数	104,130	106,457	111,903	112,915	119,622		
		合格者数	27,341	29,188	29,772	28,933	30,240		
		入学者数	7,683	8,141	8,073	7,567	8,217		
		入学定員	7,760	7,760	7,760	7,760	7,760	1.02	
		入学定員充足率	0.99	1.05	1.04	0.98	1.06		
		在籍学生数	30,673	31,515	32,261	32,730	33,358		
		収容定員	31,040	31,040	31,040	31,040	31,040		
		収容定員充足率	0.99	1.02	1.04	1.05	1.07		

＜編入学＞

学部名	学科名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	備　考
文学部	文学科	入学者数（２年次）	14	10	10	4	7	
		入学定員（２年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（３年次）	2	1	0	0		
		入学定員（３年次）	0	0	0	0		
	史学地理学科	入学者数（２年次）	5	2	3	2	5	
		入学定員（２年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（３年次）	0	0	0	0		
		入学定員（３年次）	0	0	0	0		
	心理社会学科	入学者数（２年次）	5	3	5	4	4	
		入学定員（２年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（３年次）	0	0	0	0		
		入学定員（３年次）	0	0	0	0		
情報コミュニケーション学部	情報コミュニケーション学科	入学者数（２年次）	6	2	3	3		
		入学定員（２年次）	0	0	0	0		
学　部　合　計		入学者数（２年次）	30	17	21	13	16	
		入学定員（２年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（３年次）	2	1	0	0	0	
		入学定員（３年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（４年次）	0	0	0	0	0	
		入学定員（４年次）	0	0	0	0	0	

＜博士前期・修士課程＞

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
法学研究科	〈博士前期課程〉公法学専攻	志願者数	20	7	22	17	20		課程種別:
		合格者数	8	3	12	9	10		修士（博士前期）課程
		入学者数	7	3	9	8	9		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	20	20	20	20	20	0.36	
		入学定員充足率	0.35	0.15	0.45	0.40	0.45		
		在籍学生数	15	11	14	19	16		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.38	0.28	0.35	0.48	0.40		
	〈博士前期課程〉民事法学専攻	志願者数	40	48	53	77	79		課程種別:
		合格者数	17	19	14	19	14		修士（博士前期）課程
		入学者数	13	12	12	16	12		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	20	20	20	20	20	0.65	
		入学定員充足率	0.65	0.60	0.60	0.80	0.60		
		在籍学生数	21	26	26	33	31		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.53	0.65	0.65	0.83	0.78		
法学研究科　合　計		志願者数	60	55	75	94	99		
		合格者数	25	22	26	28	24		
		入学者数	20	15	21	24	21		
		入学定員	40	40	40	40	40	0.51	
		入学定員充足率	0.50	0.38	0.53	0.60	0.53		
		在籍学生数	36	37	40	52	47		
		収容定員	80	80	80	80	80		
		収容定員充足率	0.45	0.46	0.50	0.65	0.59		
商学研究科	〈博士前期課程〉商学専攻	収容定員充足率	146	87	129	135	97		課程種別:
		合格者数	37	29	22	16	27		修士（博士前期）課程
		入学者数	28	21	18	11	19		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	35	35	35	35	35	0.55	
		入学定員充足率	0.80	0.60	0.51	0.31	0.54		
		在籍学生数	64	51	41	30	30		
		収容定員	70	70	70	70	70		
		収容定員充足率	0.91	0.73	0.59	0.43	0.43		
商学研究科　合　計		志願者数	0	0	0	0	0		
		合格者数	37	29	22	16	27		
		入学者数	28	21	18	11	19		
		入学定員	35	35	35	35	35	0.55	
		入学定員充足率	0.80	0.60	0.51	0.31	0.54		
		在籍学生数	64	51	41	30	30		
		収容定員	70	70	70	70	70		
		収容定員充足率	0.91	0.73	0.59	0.43	0.43		
政治経済学研究科	〈博士前期課程〉政治学専攻	志願者数	59	49	67	43	60		課程種別:
		合格者数	20	24	26	16	16		修士（博士前期）課程
		入学者数	14	21	20	13	13		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	25	25	25	25	25	0.65	
		入学定員充足率	0.56	0.84	0.80	0.52	0.52		
		在籍学生数	43	38	45	38	30		
		収容定員	50	50	50	50	50		
		収容定員充足率	0.86	0.76	0.90	0.76	0.60		
	〈博士前期課程〉経済学専攻	志願者数	64	49	64	78	65		課程種別:
		合格者数	22	17	26	26	19		修士（博士前期）課程
		入学者数	18	14	19	20	10		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	35	35	35	35	35	0.46	
		入学定員充足率	0.51	0.40	0.54	0.57	0.29		
		在籍学生数	36	34	37	39	33		
		収容定員	70	70	70	70	70		
		収容定員充足率	0.51	0.49	0.53	0.56	0.47		
政治経済学研究科　合　計		志願者数	123	98	131	121	125		
		合格者数	42	41	52	42	35		
		入学者数	32	35	39	33	23		
		入学定員	60	60	60	60	60	0.54	
		入学定員充足率	0.53	0.58	0.65	0.55	0.38		
		在籍学生数	79	72	82	77	63		
		収容定員	120	120	120	120	120		
		収容定員充足率	0.66	0.60	0.68	0.64	0.53		
経営学研究科	〈博士前期課程〉経営学専攻	志願者数	107	95	69	76	103		課程種別:
		合格者数	43	47	41	32	29		修士（博士前期）課程
		入学者数	35	39	32	26	27		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	40	40	40	40	40	0.80	
		入学定員充足率	0.88	0.98	0.80	0.65	0.68		
		在籍学生数	89	92	92	73	71		
		収容定員	80	80	80	80	80		
		収容定員充足率	1.11	1.15	1.15	0.91	0.89		
経営学研究科　合　計		志願者数	107	95	69	76	103		
		合格者数	43	47	41	32	29		
		入学者数	35	39	32	26	27		
		入学定員	40	40	40	40	40	0.80	
		入学定員充足率	0.88	0.98	0.80	0.65	0.68		
		在籍学生数	89	92	92	73	71		
		収容定員	80	80	80	80	80		
		収容定員充足率	1.11	1.15	1.15	0.91	0.89		

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
文学研究科	日本文学専攻〈博士前期課程〉	志願者数	10	9	21	29	24		課程種別:
		合格者数	5	5	9	15	12		修士（博士前期）課程
		入学者数	5	4	9	8	11	1.23	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.83	0.67	1.50	1.33	1.83		
		在籍学生数	11	11	15	20	23		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.92	0.92	1.25	1.67	1.92		
	英文学専攻〈博士前期課程〉	志願者数	7	4	1	7	5		課程種別:
		合格者数	6	2	1	5	4		修士（博士前期）課程
		入学者数	3	2	1	5	4	0.50	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.33	0.17	0.83	0.67		
		在籍学生数	3	4	5	7	8		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.25	0.33	0.42	0.58	0.67		
	仏文学専攻〈博士前期課程〉	志願者数	7	3	3	4	1		課程種別:
		合格者数	2	1	2	3	1		修士（博士前期）課程
		入学者数	2	0	1	3	1	0.23	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.33	0.00	0.17	0.50	0.17		
		在籍学生数	4	4	3	5	4		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.33	0.33	0.25	0.42	0.33		
	独学専攻〈博士前期課程〉	志願者数	2	4	4	1	4		課程種別:
		合格者数	2	3	3	1	4		修士（博士前期）課程
		入学者数	1	3	1	1	3	0.30	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.17	0.50	0.17	0.17	0.50		
		在籍学生数	3	5	3	2	4		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.25	0.42	0.25	0.17	0.33		
	演劇学専攻〈博士前期課程〉	志願者数	3	5	3	8	8		課程種別:
		合格者数	1	4	3	3	3		修士（博士前期）課程
		入学者数	1	4	3	3	2	0.43	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.17	0.67	0.50	0.50	0.33		
		在籍学生数	3	6	8	6	6		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.25	0.50	0.67	0.50	0.50		
	文芸メディア専攻〈修士課程〉	志願者数	8	7	3	9	2		課程種別:
		合格者数	1	2	2	4	2		修士（博士前期）課程
		入学者数	1	2	2	4	1	0.33	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.17	0.33	0.33	0.67	0.17		
		在籍学生数	2	3	4	7	7		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.17	0.25	0.33	0.58	0.58		
	史学専攻〈博士前期課程〉	志願者数	26	34	38	43	46		課程種別:
		合格者数	19	23	24	27	21		修士（博士前期）課程
		入学者数	18	21	20	23	18	0.80	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	25	25	25	25	25		
		入学定員充足率	0.72	0.84	0.80	0.92	0.72		
		在籍学生数	39	45	47	54	54		
		収容定員	50	50	50	50	50		
		収容定員充足率	0.78	0.90	0.94	1.08	1.08		
	地理学専攻〈博士前期課程〉	志願者数	5	3	6	6	8		課程種別:
		合格者数	3	3	5	5	6		修士（博士前期）課程
		入学者数	1	3	5	2	2	0.52	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.20	0.60	1.00	0.40	0.40		
		在籍学生数	4	4	8	6	6		
		収容定員	10	10	10	10	10		
		収容定員充足率	0.40	0.40	0.80	0.60	0.60		
	臨床人間学専攻〈博士前期課程〉	志願者数	53	66	67	89	80		課程種別:
		合格者数	17	24	18	26	29		修士（博士前期）課程
		入学者数	16	22	17	24	24	1.47	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	14	14	14	14	14		
		入学定員充足率	1.14	1.57	1.21	1.71	1.71		
		在籍学生数	24	20	40	42	42		
		収容定員	28	28	28	28	28		
		収容定員充足率	0.86	0.71	1.43	1.50	1.50		
文学研究科　合　計		志願者数	121	135	146	196	178		
		合格者数	56	67	67	89	82		
		入学者数	48	61	59	73	66	0.77	
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	0.60	0.76	0.74	0.91	0.83		
		在籍学生数	93	102	133	149	154		
		収容定員	160	160	160	160	160		
		収容定員充足率	0.58	0.64	0.83	0.93	0.96		

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
理工学研究科	〈博士前期課程〉電気工学専攻	志願者数	111	106	100	114	139		課程種別:
		合格者数	83	85	92	91	107		修士（博士前期）課程
		入学者数	74	79	85	79	100	1.02	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	82	82	82	82	82		
		入学定員充足率	0.90	0.96	1.04	0.96	1.22		
		在籍学生数	129	153	165	164	187		
		収容定員	164	164	164	164	164		
		収容定員充足率	0.79	0.93	1.01	1.00	1.14		
	〈博士前期課程〉機械工学専攻	志願者数	124	110	132	115	116		課程種別:
		合格者数	112	96	123	104	101		修士（博士前期）課程
		入学者数	106	91	113	91	89	1.14	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	86	86	86	86	86		
		入学定員充足率	1.23	1.06	1.31	1.06	1.03		
		在籍学生数	182	196	210	206	189		
		収容定員	172	172	172	172	172		
		収容定員充足率	1.06	1.14	1.22	1.20	1.10		
	〈博士前期課程〉建築・都市学専攻	志願者数	128	128	159	153	155		課程種別:
		合格者数	98	107	116	103	119		修士（博士前期）課程
		入学者数	80	98	102	89	105	1.19	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	1.00	1.23	1.28	1.11	1.31		
		在籍学生数	168	183	208	196	202		
		収容定員	160	160	160	160	160		
		収容定員充足率	1.05	1.14	1.30	1.23	1.26		
	〈博士前期課程〉応用化学専攻	志願者数	63	54	75	66	61		課程種別:
		合格者数	56	42	68	58	56		修士（博士前期）課程
		入学者数	54	35	65	54	53	1.31	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	40	40	40	40	40		
		入学定員充足率	1.35	0.88	1.63	1.35	1.33		
		在籍学生数	110	93	103	119	109		
		収容定員	80	80	80	80	80		
		収容定員充足率	1.38	1.16	1.29	1.49	1.36		
	〈博士前期課程〉情報科学専攻	志願者数	72	54	58	47	62		課程種別:
		合格者数	54	45	52	42	57		修士（博士前期）課程
		入学者数	51	41	50	40	52	1.17	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	40	40	40	40	40		
		入学定員充足率	1.28	1.03	1.25	1.00	1.30		
		在籍学生数	92	93	94	93	93		
		収容定員	80	80	80	80	80		
		収容定員充足率	1.15	1.16	1.18	1.16	1.16		
	〈博士前期課程〉数学専攻	志願者数	18	12	10	11	20		課程種別:
		合格者数	9	12	9	10	13		修士（博士前期）課程
		入学者数	9	9	8	7	8	0.55	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.60	0.60	0.53	0.47	0.53		
		在籍学生数	20	19	19	15	15		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		収容定員充足率	0.67	0.63	0.63	0.50	0.50		
	〈博士前期課程〉物理学専攻	志願者数	31	18	26	26	31		課程種別:
		合格者数	20	14	17	21	24		博士（博士後期）課程
		入学者数	19	8	15	17	23	1.03	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	16	16	16	16	16		
		入学定員充足率	1.19	0.50	0.94	1.06	1.44		
		在籍学生数	40	29	25	35	40		
		収容定員	32	32	32	32	32		
		収容定員充足率	1.25	0.91	0.78	1.09	1.25		
理工学研究科　合　計		志願者数	547	482	560	532	584		
		合格者数	432	401	477	429	588		
		入学者数	393	361	438	377	430	1.11	
		入学定員	359	359	359	359	359		
		入学定員充足率	1.09	1.01	1.22	1.05	1.20		
		在籍学生数	741	766	824	828	835		
		収容定員	718	718	718	718	718		
		収容定員充足率	1.03	1.07	1.15	1.15	1.16		

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
農学研究科	〈博士前期課程〉農芸化学専攻	志願者数	40	31	39	44	48		課程種別:
		合格者数	37	30	37	43	46		修士（博士前期）課程
		入学者数	34	28	37	41	46	1.43	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	26	26	26	26	26		
		入学定員充足率	1.31	1.08	1.42	1.58	1.77		
		在籍学生数	66	63	66	79	87		
		収容定員	52	52	52	52	52		
		収容定員充足率	1.27	1.21	1.27	1.52	1.67		
	〈博士前期課程〉農学専攻	志願者数	32	35	34	29	39		課程種別:
		合格者数	29	34	33	26	34		修士（博士前期）課程
		入学者数	29	33	32	26	34	1.54	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	1.45	1.65	1.60	1.30	1.70		
		在籍学生数	48	64	66	57	64		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	1.20	1.60	1.65	1.43	1.60		
	〈博士前期課程〉農業経済学専攻	志願者数	6	3	3	3	6		課程種別:
		合格者数	3	3	3	3	5		修士（博士前期）課程
		入学者数	3	3	3	2	5	0.40	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.38	0.38	0.38	0.25	0.63		
		在籍学生数	9	6	7	5	8		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.56	0.38	0.44	0.31	0.50		
	〈博士前期課程〉生命科学専攻	志願者数	36	35	30	29	32		課程種別:
		合格者数	35	34	27	28	29		修士（博士前期）課程
		入学者数	34	31	25	25	28	1.10	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	26	26	26	26	26		
		入学定員充足率	1.31	1.19	0.96	0.96	1.08		
		在籍学生数	50	66	56	50	52		
		収容定員	52	52	52	52	52		
		収容定員充足率	0.96	1.27	1.08	0.96	1.00		
農学研究科　合　計		志願者数	114	104	106	105	125		
		合格者数	104	101	100	100	114		
		入学者数	100	95	97	94	113	1.25	
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	1.25	1.19	1.21	1.18	1.41		
		在籍学生数	173	199	195	191	211		
		収容定員	160	160	160	160	160		
		収容定員充足率	1.08	1.24	1.22	1.19	1.32		
情報コミュニケーション研究科	〈博士前期課程〉情報コミュニケーション学専攻	志願者数	122	105	144	177	93		課程種別:
		合格者数	25	14	18	18	24		修士（博士前期）課程
		入学者数	20	9	14	15	20	0.62	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	25	25	25	25	25		
		入学定員充足率	0.80	0.36	0.56	0.60	0.80		
		在籍学生数	40	32	25	29	39		
		収容定員	50	50	50	50	50		
		収容定員充足率	0.80	0.64	0.50	0.58	0.78		
情報コミュニケーション研究科　合　計		志願者数	122	105	144	177	93		
		合格者数	25	14	18	18	24		
		入学者数	20	9	14	15	20	0.62	
		入学定員	25	25	25	25	25		
		入学定員充足率	0.80	0.36	0.56	0.60	0.80		
		在籍学生数	40	32	25	29	39		
		収容定員	50	50	50	50	50		
		収容定員充足率	0.80	0.64	0.50	0.58	0.78		
教養デザイン研究科	〈博士前期課程〉教養デザイン専攻	志願者数	42	27	51	42	49		課程種別:
		合格者数	18	15	20	19	25		修士（博士前期）課程
		入学者数	17	11	16	17	23	0.84	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.85	0.55	0.80	0.85	1.15		
		在籍学生数	41	39	38	41	44		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	1.03	0.98	0.95	1.03	1.10		
教養デザイン研究科　合　計		志願者数	42	27	51	42	49		
		合格者数	18	15	20	19	25		
		入学者数	17	11	16	17	23	0.84	
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.85	0.55	0.80	0.85	1.15		
		在籍学生数	41	39	38	41	44		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	1.03	0.98	0.95	1.03	1.10		

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
先端数理科学研究科	現象数理学専攻〈博士前期課程〉	志願者数	24	30	26	26	50		課程種別:
		合格者数	19	23	22	17	26		修士（博士前期）課程
		入学者数	14	19	21	13	21	0.88	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.70	0.95	1.05	0.65	1.05		
		在籍学生数	20	33	40	33	34		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.50	0.83	1.00	0.83	0.85		
	先端メディアサイエンス専攻〈博士前期課程〉	志願者数	60	49	66	61	67		課程種別:
		合格者数	41	41	51	46	55		修士（博士前期）課程
		入学者数	36	39	48	43	51	0.96	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	45	45	45	45	45		
		入学定員充足率	0.80	0.87	1.07	0.96	1.13		
		在籍学生数	65	75	90	92	101		
		収容定員	90	90	90	90	90		
		収容定員充足率	0.72	0.83	1.00	1.02	1.12		
	ネットワークデザイン専攻〈博士前期課程〉	志願者数	35	35	21	29	32		課程種別:
		合格者数	29	35	21	24	30		修士（博士前期）課程
		入学者数	29	33	19	24	30	0.75	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	36	36	36	36	36		
		入学定員充足率	0.81	0.92	0.53	0.67	0.83		
		在籍学生数	54	63	53	43	54		
		収容定員	72	72	72	72	72		
		収容定員充足率	0.75	0.88	0.74	0.60	0.75		
先端数理科学研究科　合　計		志願者数	119	114	113	116	149		
		合格者数	89	99	94	87	111		
		入学者数	79	91	88	80	102	0.87	
		入学定員	101	101	101	101	101		
		入学定員充足率	0.78	0.90	0.87	0.79	1.01		
		在籍学生数	139	171	183	168	189		
		収容定員	202	202	202	202	202		
		収容定員充足率	0.69	0.85	0.91	0.83	0.94		
国際日本学研究科	国際日本学専攻〈博士前期課程〉	志願者数	63	75	56	77	59		課程種別:
		合格者数	25	22	13	17	13		修士（博士前期）課程
		入学者数	24	16	11	15	11	0.77	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	1.20	0.80	0.55	0.75	0.55		
		在籍学生数	38	42	36	30	32		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.95	1.05	0.90	0.75	0.80		
国際日本学研究科　合　計		志願者数	63	75	56	77	59		
		合格者数	25	22	13	17	13		
		入学者数	24	16	11	15	11	0.77	
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	1.20	0.80	0.55	0.75	0.55		
		在籍学生数	38	42	36	30	32		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.95	1.05	0.90	0.75	0.80		
研究科合計		志願者数	1,418	1,290	1,451	1,536	1,564		
		合格者数	896	858	930	877	1,072		
		入学者数	796	754	833	765	855	0.93	
		入学定員	860	860	860	860	860		
		入学定員充足率	0.93	0.88	0.97	0.89	0.99		
		在籍学生数	1,533	1,603	1,689	1,668	1,715		
		収容定員	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720		
		収容定員充足率	0.89	0.93	0.98	0.97	1.00		

＜博士後期課程＞

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
法学研究科	〈博士後期課程〉公法学専攻	志願者数	5	2	2	1	4		課程種別:
		合格者数	2	1	0	1	3		博士（博士後期）課程
		入学者数	2	1	0	1	3		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	6	6	6	6	6	0.23	
		入学定員充足率	0.33	0.17	0.00	0.17	0.50		
		在籍学生数	15	13	8	7	9		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	0.83	0.72	0.44	0.39	0.50		
	〈博士後期課程〉民事法学専攻	志願者数	0	4	7	4	1		課程種別:
		合格者数	0	0	5	2	0		博士（博士後期）課程
		入学者数	0	0	5	2	0		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	6	6	6	6	6	0.23	
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.83	0.33	0.00		
		在籍学生数	8	6	10	10	8		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	0.44	0.33	0.56	0.56	0.44		
法学研究科　合　計		志願者数	5	6	9	5	5		
		合格者数	2	1	5	3	3		
		入学者数	2	1	5	3	3		
		入学定員	12	12	12	12	12	0.23	
		入学定員充足率	0.17	0.08	0.42	0.25	0.25		
		在籍学生数	23	19	18	17	17		
		収容定員	36	36	36	36	36		
		収容定員充足率	0.64	0.53	0.50	0.47	0.47		
商学研究科	〈博士後期課程〉商学専攻	収容定員充足率	3	10	5	7	2		課程種別:
		合格者数	3	9	4	5	2		博士（博士後期）課程
		入学者数	3	9	4	5	2		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	6	6	6	6	6	0.77	
		入学定員充足率	0.50	1.50	0.67	0.83	0.33		
		在籍学生数	19	25	27	28	22		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	1.06	1.39	1.50	1.56	1.22		
商学研究科　合　計		志願者数	0	0	0	0	0		
		合格者数	3	9	4	5	2		
		入学者数	3	9	4	5	2		
		入学定員	6	6	6	6	6	0.77	
		入学定員充足率	0.50	1.50	0.67	0.83	0.33		
		在籍学生数	19	25	27	28	22		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	1.06	1.39	1.50	1.56	1.22		
政治経済学研究科	〈博士後期課程〉政治学専攻	志願者数	2	4	3	8	5		課程種別:
		合格者数	1	4	2	5	5		博士（博士後期）課程
		入学者数	1	4	2	5	5		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	5	5	5	5	5	0.68	
		入学定員充足率	0.20	0.80	0.40	1.00	1.00		
		在籍学生数	13	15	13	17	20		
		収容定員	15	15	15	15	15		
		収容定員充足率	0.87	1.00	0.87	1.13	1.33		
	〈博士後期課程〉経済学専攻	志願者数	1	1	2	2	7		課程種別:
		合格者数	0	1	2	2	4		博士（博士後期）課程
		入学者数	0	1	2	2	4		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	7	7	7	7	7	0.26	
		入学定員充足率	0.00	0.14	0.29	0.29	0.57		
		在籍学生数	9	8	7	8	12		
		収容定員	21	21	21	21	21		
		収容定員充足率	0.43	0.38	0.33	0.38	0.57		
政治経済学研究科　合　計		志願者数	3	5	5	10	12		
		合格者数	1	5	4	7	9		
		入学者数	1	5	4	7	9		
		入学定員	12	12	12	12	12	0.43	
		入学定員充足率	0.08	0.42	0.33	0.58	0.75		
		在籍学生数	22	23	20	25	32		
		収容定員	36	36	36	36	36		
		収容定員充足率	0.61	0.64	0.56	0.69	0.89		
経営学研究科	〈博士後期課程〉経営学専攻	志願者数	7	8	7	8	7		課程種別:
		合格者数	5	2	5	3	3		博士（博士後期）課程
		入学者数	5	2	5	3	3		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	8	8	8	8	8	0.45	
		入学定員充足率	0.63	0.25	0.63	0.38	0.38		
		在籍学生数	24	19	18	18	16		
		収容定員	24	24	24	24	24		
		収容定員充足率	1.00	0.79	0.75	0.75	0.67		
経営学研究科　合　計		志願者数	7	8	7	8	7		
		合格者数	5	2	5	3	3		
		入学者数	5	2	5	3	3		
		入学定員	8	8	8	8	8	0.45	
		入学定員充足率	0.63	0.25	0.63	0.38	0.38		
		在籍学生数	24	19	18	18	16		
		収容定員	24	24	24	24	24		
		収容定員充足率	1.00	0.79	0.75	0.75	0.67		

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
文学研究科	日本文学専攻〈博士後期課程〉	志願者数	5	1	6	3	0		課程種別:
		合格者数	5	0	2	2	0		博士（博士後期）課程
		入学者数	5	0	2	2	0	0.90	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	2.50	0.00	1.00	1.00	0.00		
		在籍学生数	10	9	11	10	6		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	1.67	1.50	1.83	1.67	1.00		
	英文学専攻〈博士後期課程〉	志願者数	1	0	0	0	0		課程種別:
		合格者数	1	0	0	0	0	0.10	博士（博士後期）課程
		入学者数	1	0	0	0	0		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00		
		在籍学生数	3	2	2	2	1		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.50	0.33	0.33	0.33	0.17		
	仏文学専攻〈博士後期課程〉	志願者数	0	0	0	1	0		課程種別:
		合格者数	0	0	0	1	0	0.10	博士（博士後期）課程
		入学者数	0	0	0	1	0		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00		
		在籍学生数	7	6	6	5	4		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	1.17	1.00	1.00	0.83	0.67		
	独文学専攻〈博士後期課程〉	志願者数	0	1	0	2	0		課程種別:
		合格者数	0	1	0	2	0	0.30	博士（博士後期）課程
		入学者数	0	1	0	2	0		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	0.50	0.00	1.00	0.00		
		在籍学生数	1	2	2	3	2		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.17	0.33	0.33	0.50	0.33		
	演劇学専攻〈博士後期課程〉	志願者数	1	0	0	0	2		課程種別:
		合格者数	1	0	0	0	1	0.20	博士（博士後期）課程
		入学者数	1	0	0	0	0		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	1	1	1	1	1		
		入学定員充足率	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		在籍学生数	5	4	4	3	3		
		収容定員	3	3	3	3	3		
		収容定員充足率	1.67	1.33	1.33	1.00	1.00		
	史学専攻〈博士後期課程〉	志願者数	8	8	6	7	4		課程種別:
		合格者数	6	8	5	7	2	0.80	博士（博士後期）課程
		入学者数	4	8	4	6	2		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.67	1.33	0.67	1.00	0.33		
		在籍学生数	38	40	37	37	34		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	2.11	2.22	2.06	2.06	1.89		
	地理学専攻〈博士後期課程〉	志願者数	0	2	1	1	0		課程種別:
		合格者数	0	2	1	1	0	0.40	博士（博士後期）課程
		入学者数	0	2	1	1	0		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	1.00	0.50	0.50	0.00		
		在籍学生数	3	3	3	4	4		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.50	0.50	0.50	0.67	0.67		
	臨床人間学専攻〈博士後期課程〉	志願者数	0	1	5	5	2		課程種別:
		合格者数	0	1	5	5	2	0.65	博士（博士後期）課程
		入学者数	0	1	5	5	2		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	4	4	4	4	4		
		入学定員充足率	0.00	0.25	1.25	1.25	0.50		
		在籍学生数	9	8	11	13	12		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.75	0.67	0.92	1.08	1.00		
文学研究科　合　計		志願者数	15	13	18	19	8		
		合格者数	13	12	13	18	5		
		入学者数	11	12	12	17	4	0.53	
		入学定員	21	21	21	21	21		
		入学定員充足率	0.52	0.57	0.57	0.81	0.19		
		在籍学生数	76	74	76	77	66		
		収容定員	63	63	63	63	63		
		収容定員充足率	1.21	1.17	1.21	1.22	1.05		

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
理工学研究科	〈博士後期課程〉電気工学専攻	志願者数	3	4	1	3	7		課程種別:
		合格者数	3	4	1	3	5		博士（博士後期）課程
		入学者数	2	4	1	3	5	0.50	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.33	0.67	0.17	0.50	0.83		
		在籍学生数	11	13	12	13	10		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	0.61	0.72	0.67	0.72	0.56		
	〈博士後期課程〉機械工学専攻	志願者数	0	2	2	0	4		課程種別:
		合格者数	0	2	2	0	4		博士（博士後期）課程
		入学者数	0	2	2	0	4	0.23	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	7	7	7	7	7		
		入学定員充足率	0.00	0.29	0.29	0.00	0.57		
		在籍学生数	1	2	4	4	7		
		収容定員	21	21	21	21	21		
		収容定員充足率	0.05	0.10	0.19	0.19	0.33		
	※2016年4月募集停止〈博士後期課程〉建築学専攻	志願者数	－	－	－	－	－		課程種別:
		合格者数	－	－	－	－	－		博士（博士後期）課程
		入学者数	－	－	－	－	－		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	－	－	－	－	－		
		入学定員充足率	－	－	－	－	－		
		在籍学生数	1	1	1	1	0		
		収容定員	0	0	0	0	0		
		収容定員充足率							
	〈博士後期課程〉建築・都市学専攻	志願者数	5	6	3	5	7		課程種別:
		合格者数	5	6	3	4	7		博士（博士後期）課程
		入学者数	5	4	3	3	7	0.63	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	7	7	7	7	7		
		入学定員充足率	0.71	0.57	0.43	0.43	1.00		
		在籍学生数	27	27	28	24	27		
		収容定員	21	21	21	21	21		
		収容定員充足率	1.29	1.29	1.33	1.14	1.29		
	〈博士後期課程〉応用化学専攻	志願者数	5	3	5	3	3		課程種別:
		合格者数	5	3	5	2	3		博士（博士後期）課程
		入学者数	5	3	5	2	3	0.72	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	1.00	0.60	1.00	0.40	0.60		
		在籍学生数	13	15	14	11	13		
		収容定員	15	15	15	15	15		
		収容定員充足率	0.87	1.00	0.93	0.73	0.87		
	※2016年4月募集停止〈博士後期課程〉新領域創造専攻	志願者数	－	－	－	－	－		課程種別:
		合格者数	－	－	－	－	－		博士（博士後期）課程
		入学者数	－	－	－	－	－		※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	－	－	－	－	－		
		入学定員充足率	－	－	－	－	－		
		在籍学生数	1	1	－	－	－		
		収容定員	0	0	－	－	－		
		収容定員充足率							
	〈博士後期課程〉情報科学専攻	志願者数	1	0	3	0	4		課程種別:
		合格者数	1	0	3	0	4		博士（博士後期）課程
		入学者数	1	0	3	0	4	0.53	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.33	0.00	1.00	0.00	1.33		
		在籍学生数	3	3	4	3	7		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.33	0.33	0.44	0.33	0.78		
	〈博士後期課程〉数学専攻	志願者数	1	0	0	1	0		課程種別:
		合格者数	1	0	0	1	0		博士（博士後期）課程
		入学者数	1	0	0	1	0	0.13	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.33	0.00	0.00	0.33	0.00		
		在籍学生数	2	2	0	1	1		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.22	0.22	0.00	0.11	0.11		
	〈博士後期課程〉物理学専攻	志願者数	0	1	1	1	0		課程種別:
		合格者数	0	1	1	1	0		博士（博士後期）課程
		入学者数	0	1	1	1	0	0.20	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.00	0.33	0.33	0.33	0.00		
		在籍学生数	2	3	2	3	2		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.22	0.33	0.22	0.33	0.22		
理工学研究科　合　計		志願者数	15	16	15	13	25		
		合格者数	15	16	15	11	23		
		入学者数	14	14	15	10	23	0.45	
		入学定員	34	34	34	34	34		
		入学定員充足率	0.41	0.41	0.44	0.29	0.68		
		在籍学生数	61	67	65	60	67		
		収容定員	102	102	102	102	102		
		収容定員充足率	0.60	0.66	0.64	0.59	0.66		

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
農学研究科	〈博士後期課程〉農芸化学専攻	志願者数	1	4	3	2	1		課程種別:
		合格者数	1	4	3	2	1		博士（博士後期）課程
		入学者数	1	3	3	1	1	0.90	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.50	1.50	1.50	0.50	0.50		
		在籍学生数	2	4	7	7	8		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.33	0.67	1.17	1.17	1.33		
	〈博士後期課程〉農学専攻	志願者数	6	2	5	3	5		課程種別:
		合格者数	6	2	4	3	5		博士（博士後期）課程
		入学者数	5	1	4	3	5	1.80	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	2.50	0.50	2.00	1.50	2.50		
		在籍学生数	19	18	13	11	14		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	3.17	3.00	2.17	1.83	2.33		
	〈博士後期課程〉農業経済学専攻	志願者数	0	0	0	0	1		課程種別:
		合格者数	0	0	0	0	1		博士（博士後期）課程
		入学者数	0	0	0	0	1	0.10	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50		
		在籍学生数	2	2	0	0	1		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.33	0.33	0.00	0.00	0.17		
	〈博士後期課程〉生命科学専攻	志願者数	3	2	5	4	4		課程種別:
		合格者数	3	2	5	4	4		博士（博士後期）課程
		入学者数	3	1	5	4	4	1.70	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	1.50	0.50	2.50	2.00	2.00		
		在籍学生数	9	10	11	10	14		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	1.50	1.67	1.83	1.67	2.33		
農学研究科　合　計		志願者数	10	8	13	9	11		
		合格者数	10	8	12	9	11		
		入学者数	9	5	12	8	11	1.13	
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	1.13	0.63	1.50	1.00	1.38		
		在籍学生数	32	34	31	28	37		
		収容定員	24	24	24	24	24		
		収容定員充足率	1.33	1.42	1.29	1.17	1.54		
情報コミュニケーション研究科	〈博士後期課程〉情報コミュニケーション学専攻	志願者数	0	0	7	2	5		課程種別:
		合格者数	0	0	7	1	4		博士（博士後期）課程
		入学者数	0	0	7	0	3	0.33	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.00	0.00	1.17	0.00	0.50		
		在籍学生数	12	9	14	10	13		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	0.67	0.50	0.78	0.56	0.72		
情報コミュニケーション研究科　合　計		志願者数	0	0	7	2	5		
		合格者数	0	0	7	1	4		
		入学者数	0	0	7	0	3	0.33	
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.00	0.00	1.17	0.00	0.50		
		在籍学生数	12	9	14	10	13		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	0.67	0.50	0.78	0.56	0.72		
教養デザイン研究科	〈博士後期課程〉教養デザイン専攻	志願者数	2	2	10	6	3		課程種別:
		合格者数	2	1	8	6	3		博士（博士後期）課程
		入学者数	2	1	8	6	3	1.00	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	4	4	4	4	4		
		入学定員充足率	0.50	0.25	2.00	1.50	0.75		
		在籍学生数	16	14	22	24	23		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	1.33	1.17	1.83	2.00	1.92		
教養デザイン学研究科　合　計		志願者数	2	2	10	6	3		
		合格者数	2	1	8	6	3		
		入学者数	2	1	8	6	3		
		入学定員	4	4	4	4	4	1.00	
		入学定員充足率	0.50	0.25	2.00	1.50	0.75		
		在籍学生数	16	14	22	24	23		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	1.33	1.17	1.83	2.00	1.92		

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
先端数理科学研究科	現象数理学専攻〈博士後期課程〉	志願者数	2	2	0	2	0		課程種別:
		合格者数	2	2	0	2	0		博士（博士後期）課程
		入学者数	2	2	0	2	0		
		入学定員	5	5	5	5	5	0.24	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員充足率	0.40	0.40	0.00	0.40	0.00		
		在籍学生数	4	5	4	5	4		
		収容定員	15	15	15	15	15		
		収容定員充足率	0.27	0.33	0.27	0.33	0.27		
	先端メディアサイエンス専攻〈博士後期課程〉	志願者数	1	2	2	0	4		課程種別:
		合格者数	1	1	2	0	4		博士（博士後期）課程
		入学者数	1	1	2	0	3		
		入学定員	6	6	6	6	6	0.23	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員充足率	0.17	0.17	0.33	0.00	0.50		
		在籍学生数	9	6	5	4	6		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	0.50	0.33	0.28	0.22	0.33		
	ネットワークデザイン専攻〈博士後期課程〉	志願者数	5	0	1	0	1		課程種別:
		合格者数	3	0	1	0	1		博士（博士後期）課程
		入学者数	3	0	1	0	1		
		入学定員	3	3	3	3	3	0.33	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員充足率	1.00	0.00	0.33	0.00	0.33		
		在籍学生数	4	4	5	3	2		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.44	0.44	0.56	0.33	0.22		
先端数理学研究科　合　計		志願者数	8	4	3	2	5		
		合格者数	6	3	3	2	5		
		入学者数	6	3	3	2	4		
		入学定員	14	14	14	14	14	0.26	
		入学定員充足率	0.43	0.21	0.21	0.14	0.29		
		在籍学生数	17	15	14	12	12		
		収容定員	42	42	42	42	42		
		収容定員充足率	0.40	0.36	0.33	0.29	0.29		
国際日本学研究科	国際日本学専攻〈博士後期課程〉	志願者数	2	4	1	5	7		課程種別:
		合格者数	2	2	1	4	4		博士（博士後期）課程
		入学者数	2	2	1	4	4		
		入学定員	5	5	5	5	5	0.52	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員充足率	0.40	0.40	0.20	0.80	0.80		
		在籍学生数	18	17	17	16	18		
		収容定員	15	15	15	15	15		
		収容定員充足率	1.20	1.13	1.13	1.07	1.20		
国際日本学研究科　合　計		志願者数	2	4	1	5	7		
		合格者数	2	2	1	4	4		
		入学者数	2	2	1	4	4		
		入学定員	5	5	5	5	5	0.52	
		入学定員充足率	0.40	0.40	0.20	0.80	0.80		
		在籍学生数	18	17	17	16	18		
		収容定員	15	15	15	15	15		
		収容定員充足率	1.20	1.13	1.13	1.07	1.20		
グローバル・ガバナンス研究科	グローバル・ガバナンス専攻〈博士後期課程〉	志願者数	0	5	2	2	2		課程種別:
		合格者数	0	2	1	1	1		博士（博士後期）課程
		入学者数	0	2	1	1	1		
		入学定員	5	5	5	5	5	0.20	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員充足率	0.00	0.40	0.20	0.20	0.20		
		在籍学生数	6	6	5	4	4		
		収容定員	15	15	15	15	15		
		収容定員充足率	0.40	0.40	0.33	0.27	0.27		
グローバル・ガバナンス研究科　合　計		志願者数	0	5	2	2	2		
		合格者数	0	2	1	1	1		
		入学者数	0	2	1	1	1		
		入学定員	5	5	5	5	5	0.20	
		入学定員充足率	0.00	0.40	0.20	0.20	0.20		
		在籍学生数	6	6	5	4	4		
		収容定員	15	15	15	15	15		
		収容定員充足率	0.40	0.40	0.33	0.27	0.27		
研究科合計		志願者数	67	71	90	81	90		
		合格者数	59	61	78	70	73		
		入学者数	55	56	77	66	70		
		入学定員	135	135	135	135	135	0.48	
		入学定員充足率	0.41	0.41	0.57	0.49	0.52		
		在籍学生数	326	322	327	319	327		
		収容定員	405	405	405	405	405		
		収容定員充足率	0.80	0.80	0.81	0.79	0.81		

＜専門職学位課程＞

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備　考
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻	志願者数	79	93	95	109	43		課程種別： 専門職学位課程
		合格者数	63	69	69	69	25		
		入学者数	56	66	55	64	21	0.95	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	55	55	55	55	55		
		入学定員充足率	1.02	1.20	1.00	1.16	0.38		
		在籍学生数	106	125	132	129	131		
		収容定員	110	110	110	110	110		
		収容定員充足率	0.96	1.14	1.20	1.17	1.19		
ガバナンス研究科　合　計		志願者数	79	93	95	109	43		
		合格者数	63	69	69	69	25		
		入学者数	56	66	55	64	21	0.95	
		入学定員	55	55	55	55	55		
		入学定員充足率	1.02	1.20	1.00	1.16	0.38		
		在籍学生数	106	125	132	129	131		
		収容定員	110	110	110	110	110		
		収容定員充足率	0.96	1.14	1.20	1.17	1.19		
グローバル・ビジネス研究科	グローバル・ビジネス専攻	志願者数	195	236	250	262	217		課程種別： 専門職学位課程
		合格者数	101	112	116	105	88		
		入学者数	91	101	97	94	71	1.07	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	85	85	85	85	85		
		入学定員充足率	1.07	1.19	1.14	1.11	0.84		
		在籍学生数	179	183	199	208	205		
		収容定員	170	170	170	170	170		
		収容定員充足率	1.05	1.08	1.17	1.22	1.21		
グローバル・ビジネス研究科　合　計		志願者数	195	236	250	262	217		
		合格者数	101	112	116	105	88		
		入学者数	91	101	97	94	71	1.07	
		入学定員	85	85	85	85	85		
		入学定員充足率	1.07	1.19	1.14	1.11	0.84		
		在籍学生数	179	183	199	208	205		
		収容定員	170	170	170	170	170		
		収容定員充足率	1.05	1.08	1.17	1.22	1.21		
会計専門職研究科	会計専門職専攻	志願者数	131	190	257	279	282		課程種別： 専門職学位課程
		合格者数	111	113	121	108	241		
		入学者数	80	85	93	80	91	1.07	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	1.00	1.06	1.16	1.00	1.14		
		在籍学生数	192	190	199	199	189		
		収容定員	160	160	160	160	160		
		収容定員充足率	1.20	1.19	1.24	1.24	1.18		
会計専門職研究科　合　計		志願者数	131	190	257	279	282		
		合格者数	111	113	121	108	241		
		入学者数	80	85	93	80	91	1.07	
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	1.00	1.06	1.16	1.00	1.14		
		在籍学生数	192	190	199	199	189		
		収容定員	160	160	160	160	160		
		収容定員充足率	1.20	1.19	1.24	1.24	1.18		
法務研究科	法務専攻	志願者数	258	404	482	439	689		課程種別： 専門職学位課程
		合格者数	114	148	121	161	168		
		入学者数	42	49	25	46	58	1.10	※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		入学定員	40	40	40	40	40		
		入学定員充足率	1.05	1.23	0.63	1.15	1.45		
		在籍学生数	108	116	89	86	116		
		収容定員	120	120	120	120	120		
		収容定員充足率	0.90	0.97	0.74	0.72	0.97		
法務研究科　合　計		志願者数	258	404	482	439	689		
		合格者数	114	148	121	161	168		
		入学者数	42	49	25	46	58	1.10	
		入学定員	40	40	40	40	40		
		入学定員充足率	1.05	1.23	0.63	1.15	1.45		
		在籍学生数	108	116	89	86	116		
		収容定員	120	120	120	120	120		
		収容定員充足率	0.90	0.97	0.74	0.72	0.97		
研究科合計		志願者数	663	923	1,084	1,089	1,231		
		合格者数	389	442	427	443	522		
		入学者数	269	301	270	284	241	1.05	
		入学定員	260	260	260	260	260		
		入学定員充足率	1.03	1.16	1.04	1.09	0.93		
		在籍学生数	585	614	619	622	641		
		収容定員	560	560	560	560	560		
		収容定員充足率	1.04	1.10	1.11	1.11	1.14		

［注］
1　学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
　なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
2　昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
3　学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
4　学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
5　募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
6　入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
7　入学定員に対する平均比率は、過去５年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
8　最新年度の秋入学については別途確認します。
9　編入学の定員を設定している場合、上の表（<編入学>の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。
10 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
　(a) 志願者数、合格者数、入学者数、在籍学生数が分かること。
　(b) 入学者数は入学定員と、在籍学生数は収容定員と対照できるようになっていること。入学定員に対する入学者数比率の5年間平均、大学評価申請前年度の収容定員に対する在籍学生数比率が(c)に
　(c) 学部については、学科単位の情報が記載されていること(入学者の受け入れが学科を単位とせず、それよりも大きな単位である場合を除く)。また、(a)及び(b)が全学部合計した数としても分かるこ
　(d) 編入学を実施している場合、定員と編入学者数が(a)の情報とは別に分けられていること。
　(e) 区分制をとる専門職大学にあっては、前期と後期のそれぞれを分けて記載していること。
　(f) 大学評価実施前年度までの5ヵ年分の情報が得られること。ある年度分のみ公表情報を欠く場合は、その年度のみ基礎データを作成し他を公表情報に代替することは可能。また、現在公開していないが過去に公開していた資料を用いることは可能。

［明治大学注］
1 「学部種別」については、実験・実習費を徴収している学科及び文学部心理社会学科を「実験・実習を伴う分野」とした。

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜学士課程＞（専門職大学を除く）

学部	学科	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度					2025年度入学者の学科計に対する割合(%)	2025年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
法学部	法律学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	11,418	3,038	604	630	0.96	10,925	3,150	611	630	0.97	11,667	3,548	684	630	1.09	11,039	3,576	654	570	1.15	11,745	3,446	648	570	1.14	66.94	66.94
		総合型選抜	33	33	33	35	0.94	34	34	34	35	0.97	35	35	34	35	0.97	35	35	35	35	1.00	35	35	35	35	1.00	3.62	3.62
		推薦型選抜	243	242	241	220	1.10	241	241	241	225	1.07	246	246	244	225	1.08	224	224	224	285	0.79	259	259	259	285	0.91	26.76	26.76
		その他	68	27	16	35	0.46	50	29	14	30	0.47	74	39	16	30	0.53	46	32	17	30	0.57	85	50	26	30	0.87	2.69	2.69
		学科合計	11,762	3,340	894	920	0.97	11,250	3,454	900	920	0.98	12,022	3,868	978	920	1.06	11,344	3,867	930	920	1.01	12,124	3,790	968	920	1.05	100.00	
法学部合計			11,762	3,340	894	920	0.97	11,250	3,454	900	920	0.98	12,022	3,868	978	920	1.06	11,344	3,867	930	920	1.01	12,124	3,790	968	920	1.05		100.00
商学部	商学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	12,646	2,324	727	735	0.99	11,655	2,516	948	735	1.29	13,333	2,666	860	735	1.17	13,641	2,618	761	735	1.04	14,757	2,911	841	735	1.14	70.61	70.61
		総合型選抜	139	96	83	109	0.76	131	103	96	109	0.88	154	110	98	109	0.90	148	103	91	109	0.83	129	98	85	109	0.78	7.14	7.14
		推薦型選抜	232	232	232	276	0.84	218	218	218	276	0.79	225	225	224	276	0.81	222	222	222	276	0.80	242	242	241	276	0.87	20.24	20.24
		その他	263	76	33	30	1.10	247	39	20	30	0.67	188	46	26	30	0.87	143	51	30	30	1.00	238	54	24	30	0.80	2.02	2.02
		学科合計	13,280	2,728	1,075	1,150	0.93	12,251	2,876	1,282	1,150	1.11	13,900	3,047	1,208	1,150	1.05	14,154	2,994	1,104	1,150	0.96	15,366	3,305	1,191	1,150	1.04	100.00	
商学部合計			13,280	2,728	1,075	1,150	0.93	12,251	2,876	1,282	1,150	1.11	13,900	3,047	1,208	1,150	1.05	14,154	2,994	1,104	1,150	0.96	15,366	3,305	1,191	1,150	1.04		100.00
政治経済学部	政治学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	2,694	718	154	148	1.04	2,337	771	183	148	1.24	2,587	739	138	148	0.93	2,293	815	176	148	1.19	3,023	834	163	148	1.10	56.60	13.69
		総合型選抜	94	36	26	28	0.93	99	45	24	28	0.86	96	50	26	28	0.93	93	60	29	28	1.04	123	56	29	28	1.04	10.07	2.43
		推薦型選抜	95	95	94	109	0.86	93	93	93	109	0.85	103	103	100	109	0.92	93	93	93	109	0.85	92	92	92	109	0.84	31.94	7.72
		その他	38	9	7	5	1.40	23	7	3	5	0.60	22	8	3	5	0.60	24	8	6	5	1.20	16	4	4	5	0.80	1.39	0.34
		学科合計	2,921	858	281	290	0.97	2,552	916	303	290	1.04	2,808	900	267	290	0.92	2,503	976	304	290	1.05	3,254	986	288	290	0.99	100.00	
	経済学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	6,222	1,800	398	405	0.98	7,059	2,219	465	405	1.15	7,532	2,179	465	405	1.15	7,423	2,276	440	405	1.09	8,161	2,372	479	405	1.18	64.30	40.22
		総合型選抜	135	73	56	65	0.86	135	72	58	65	0.89	130	66	54	65	0.83	128	65	55	65	0.85	127	65	55	65	0.85	7.38	4.62
		推薦型選抜	215	215	211	215	0.98	197	197	192	215	0.89	196	196	192	215	0.89	188	188	187	215	0.87	202	202	196	215	0.91	26.31	16.46
		その他	95	12	11	10	1.10	94	19	13	10	1.30	50	18	10	10	1.00	70	22	8	10	0.80	53	20	15	10	1.50	2.01	1.26
		学科合計	6,667	2,100	676	695	0.97	7,485	2,507	728	695	1.05	7,908	2,459	721	695	1.04	7,809	2,551	690	695	0.99	8,543	2,659	745	695	1.07	100.00	
	地域行政学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	757	234	77	102	0.75	1,225	301	101	102	0.99	873	265	77	102	0.75	1,465	383	108	102	1.06	1,295	360	88	102	0.86	55.70	52.69
		総合型選抜	33	10	8	12	0.67	23	11	9	12	0.75	25	16	11	12	0.92	27	14	9	12	0.75	43	22	15	12	1.25	9.49	8.98
		推薦型選抜	69	69	68	46	1.48	68	68	66	46	1.43	62	62	62	46	1.35	58	58	58	46	1.26	54	54	54	46	1.17	34.18	32.34
		その他	18	7	5	5	1.00	15	4	4	5	0.80	9	4	3	5	0.60	14	1	1	5	0.20	9	1	1	5	0.20	0.63	0.60
		学科合計	877	320	158	165	0.96	1,331	384	180	165	1.09	969	347	153	165	0.93	1,564	456	176	165	1.07	1,401	437	158	165	0.96	100.00	
政治経済学部合計			10,465	3,278	1,115	1,150	0.97	11,368	3,807	1,211	1,150	1.05	11,685	3,706	1,141	1,150	0.99	11,876	3,983	1,170	1,150	1.02	13,198	4,082	1,191	1,150	1.04		100.00
文学部	文学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	5,609	1,263	368	359	1.03	5,962	1,401	454	359	1.26	6,351	1,382	395	359	1.10	6,401	1,228	321	359	0.89	6,206	1,380	426	359	1.19	82.40	43.38
		総合型選抜	150	36	34	35	0.97	121	31	29	35	0.83	120	29	27	35	0.77	156	24	22	35	0.63	123	31	30	35	0.86	5.80	3.05
		推薦型選抜	55	55	55	64	0.86	50	50	50	64	0.78	45	45	45	64	0.70	48	48	46	64	0.72	53	53	53	64	0.83	10.25	5.40
		その他	79	8	8	7	1.14	36	11	8	7	1.14	43	8	6	7	0.86	30	10	8	7	1.14	43	11	8	8	1.00	1.55	0.81
		学科合計	5,893	1,362	465	465	1.00	6,169	1,493	541	465	1.16	6,559	1,464	473	465	1.02	6,635	1,310	397	465	0.85	6,425	1,475	517	466	1.11	100.00	
	史学地理学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	3,482	851	289	230	1.26	3,959	932	239	230	1.04	3,627	901	285	231	1.23	4,373	847	196	230	0.85	3,820	883	244	232	1.05	81.88	186.26
		総合型選抜	23	13	12	20	0.60	43	18	17	20	0.85	41	20	20	20	1.00	59	18	17	20	0.85	56	22	22	20	1.10	7.38	16.79
		推薦型選抜	26	26	26	34	0.76	22	22	21	34	0.62	19	19	18	33	0.55	23	23	23	34	0.68	29	29	28	32	0.88	9.40	21.37
		その他	62	6	5	6	0.83	26	9	7	6	1.17	29	8	7	6	1.17	17	4	3	6	0.50	34	6	4	6	0.67	1.34	3.05
		学科合計	3,593	896	332	290	1.14	4,050	981	284	290	0.98	3,716	948	330	290	1.14	4,472	892	239	290	0.82	3,939	940	298	290	1.03	100.00	

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜学士課程＞（専門職大学を除く）

学部	学科	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度					2025年度入学者の学科計に対する割合(%)	2025年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
文学部	心理社会学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	2,600	515	129	116	1.11	2,918	592	156	116	1.34	3,164	607	118	116	1.02	3,001	489	101	116	0.87	2,922	537	131	116	1.13	78.44	13.34
		総合型選抜	73	13	10	9	1.11	60	13	11	9	1.22	74	11	8	9	0.89	80	6	6	9	0.67	76	11	10	10	1.00	5.99	1.02
		推薦型選抜	23	23	23	27	0.85	20	20	20	27	0.74	18	18	18	27	0.67	13	13	13	27	0.48	21	21	21	26	0.81	12.57	2.14
		その他	134	8	6	3	2.00	49	2	2	3	0.67	40	6	6	3	2.00	69	4	0	3	0.00	78	7	5	3	1.67	2.99	0.51
	学科合計		2,830	559	168	155	1.08	3,047	627	189	155	1.22	3,296	642	150	155	0.97	3,163	512	120	155	0.77	3,097	576	167	155	1.08	100.00	
文学部合計			12,316	2,817	965	910	3	13,266	3,101	1,014	910	1.11	13,571	3,054	953	910	1.05	14,270	2,714	756	910	0.83	13,461	2,991	982	911	1.08		100.00
理工学部	電気電子生命学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	3,061	1,043	150	161	0.93	3,775	1,161	151	161	0.94	3,006	1,102	135	161	0.84	2,719	988	147	161	0.91	3,718	1,240	152	161	0.94	63.60	13.49
		総合型選抜	50	28	20	9	2.22	50	22	16	9	1.78	53	29	21	9	2.33	48	26	21	9	2.33	79	29	23	9	2.56	9.62	2.04
		推薦型選抜	58	58	58	36	1.61	60	60	59	36	1.64	65	65	64	36	1.78	63	63	60	36	1.67	62	62	60	36	1.67	25.10	5.32
		その他	30	17	8	0	0.00	10	3	2	0	0.00	8	3	1	0	0.00	18	6	5	0	0.00	18	7	4	0	0.00	1.67	0.35
	学科合計		3,199	1,146	236	206	1.15	3,895	1,246	228	206	1.11	3,132	1,199	221	206	1.07	2,848	1,083	233	206	1.13	3,877	1,338	239	206	1.16	100.00	
	機械工学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	2,904	975	92	99	0.93	2,852	957	94	99	0.95	2,758	1,010	144	99	1.45	3,741	953	76	99	0.77	3,259	1,028	100	99	1.01	68.49	156.25
		総合型選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0.68	1.56
		推薦型選抜	31	31	31	22	1.41	39	39	39	22	1.77	32	32	32	22	1.45	37	37	36	22	1.64	41	41	40	22	1.82	27.40	62.50
		その他	38	14	4	0	0.00	18	6	2	0	0.00	11	3	2	0	0.00	13	3	0	0	0.00	16	6	5	0	0.00	3.42	7.81
	学科合計		2,973	1,020	127	121	1.05	2,909	1,002	135	121	1.12	2,802	1,046	179	121	1.48	3,791	993	112	121	0.93	3,317	1,076	146	121	1.21	100.00	
	機械情報工学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	1,476	482	65	93	0.70	1,525	529	88	93	0.95	1,759	577	74	92	0.80	1,561	566	76	93	0.82	1,723	662	121	92	1.32	71.60	10.74
		総合型選抜	20	8	7	4	1.75	20	7	4	4	1.00	11	6	5	4	1.25	15	4	4	4	1.00	14	6	6	4	1.50	3.55	0.53
		推薦型選抜	55	55	54	24	2.25	42	42	41	24	1.71	58	58	57	25	2.28	48	48	48	24	2.00	40	40	40	25	1.60	23.67	3.55
		その他	27	6	4	0	0.00	13	5	3	0	0.00	5	2	2	0	0.00	4	1	1	0	0.00	13	3	2	0	0.00	1.18	0.18
	学科合計		1,578	551	130	121	1.07	1,600	583	136	121	1.12	1,833	643	138	121	1.14	1,628	619	129	121	1.07	1,790	711	169	121	1.40	100.00	
	建築学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	2,836	765	136	123	1.11	3,108	689	109	123	0.89	2,920	685	130	121	1.07	2,894	640	124	123	1.01	3,047	692	118	121	0.98	67.43	71.52
		総合型選抜	17	4	0	5	0.00	19	4	4	5	0.80	15	3	2	5	0.40	13	4	0	5	0.00	16	5	4	5	0.80	2.29	2.42
		推薦型選抜	42	42	42	27	1.56	53	53	53	27	1.96	57	57	57	29	1.97	53	53	53	27	1.96	53	53	52	29	1.79	29.71	31.52
		その他	34	4	3	0	0.00	16	3	2	0	0.00	12	2	2	0	0.00	8	1	1	0	0.00	12	1	1	0	0.00	0.57	0.61
	学科合計		2,929	815	181	155	1.17	3,196	749	168	155	1.08	3,004	747	191	155	1.23	2,968	698	178	155	1.15	3,128	751	175	155	1.13	100.00	
	応用化学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	2,159	797	63	81	0.78	2,391	856	83	81	1.02	2,534	870	90	81	1.11	2,608	772	65	81	0.80	2,720	811	85	81	1.05	61.15	51.52
		総合型選抜	25	8	4	9	0.44	27	5	2	9	0.22	31	5	5	4	1.25	27	7	7	4	1.75	17	4	2	4	0.50	1.44	1.21
		推薦型選抜	47	47	47	21	2.24	42	42	41	21	1.95	45	45	45	26	1.73	54	54	54	21	2.57	52	52	52	26	2.00	37.41	31.52
		その他	27	6	4	0	0.00	10	2	2	0	0.00	7	2	0	0	0.00	8	2	1	0	0.00	15	1	0	0	0.00	0.00	0.00
	学科合計		2,258	858	118	111	1.06	2,470	905	128	111	1.15	2,617	922	140	111	1.26	2,697	835	127	106	1.20	2,804	868	139	111	1.25	100.00	
	情報科学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	3,794	783	73	93	0.78	3,739	911	93	93	1.00	4,045	961	101	93	1.09	3,824	916	96	93	1.03	3,839	921	78	93	0.84	67.83	53.42
		総合型選抜	2	2	2	0	0.00	2	2	2	0	0.00	2	2	2	0	0.00	2	2	2	0	0.00	2	2	2	0	0.00	1.74	1.37
		推薦型選抜	45	45	44	19	2.32	39	39	38	19	2.00	42	42	41	19	2.16	33	33	33	19	1.74	35	35	35	19	1.84	30.43	23.97
		その他	75	2	0	0	0.00	40	3	1	0	0.00	16	3	1	0	0.00	22	1	0	0	0.00	30	3	0	0	0.00	0.00	0.00
	学科合計		3,916	832	119	112	1.06	3,820	955	134	112	1.20	4,105	1,008	145	112	1.29	3,881	952	131	112	1.17	3,906	961	115	112	1.03	100.00	

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜学士課程＞（専門職大学を除く）

学部	学科	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度					2025年度入学者の学科計に対する割合(%)	2025年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
理工学部	数学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	1,061	373	49	50	0.98	866	349	44	50	0.88	1,008	385	56	50	1.12	1,053	381	52	50	1.04	1,187	422	55	50	1.10	80.88	211.54
		総合型選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
		推薦型選抜	17	17	16	7	2.29	13	13	13	7	1.86	11	11	10	7	1.43	8	8	7	7	1.00	13	13	13	7	1.86	19.12	50.00
		その他	14	3	2	0	0.00	7	1	0	0	0.00	3	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	5	0	0	0	0.00	0.00	0.00
		学科合計	1,092	393	67	57	1.18	886	363	57	57	1.00	1,022	397	67	57	1.18	1,061	389	59	57	1.04	1,205	435	68	57	1.19	100.00	
	物理学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	1,147	444	42	48	0.88	1,351	501	48	48	1.00	1,439	518	58	48	1.21	1,688	537	37	48	0.77	1,669	572	64	48	1.33	84.21	5.68
		総合型選抜	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
		推薦型選抜	15	15	15	9	1.67	13	13	13	9	1.44	10	10	10	9	1.11	14	14	14	9	1.56	11	11	11	9	1.22	14.47	0.98
		その他	9	3	1	0	0.00	2	0	0	0	0.00	3	0	0	0	0.00	3	1	1	0	0.00	9	2	1	0	0.00	1.32	0.09
		学科合計	1,172	463	59	57	1.04	1,366	514	61	57	1.07	1,453	529	69	57	1.21	1,705	552	52	57	0.91	1,689	585	76	57	1.33	100.00	
理工学部合計			19,117	6,078	1,037	940	1.10	20,142	6,317	1,047	940	1.11	19,968	6,491	1,150	940	1.22	20,579	6,121	1,021	935	1.09	21,716	6,725	1,127	940	1.20		100.00
農学部	農学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	2,116	607	123	122	1.01	2,169	601	147	122	1.20	2,202	590	139	122	1.14	2,533	582	130	122	1.07	2,301	562	132	117	1.13	80.00	20.95
		総合型選抜	18	10	10	10	1.00	25	10	10	10	1.00	25	13	13	10	1.30	22	12	12	10	1.20	33	12	11	10	1.10	6.67	1.75
		推薦型選抜	9	9	9	12	0.75	8	8	8	12	0.67	11	11	9	12	0.75	8	8	6	12	0.50	19	19	19	17	1.12	11.52	3.02
		その他	17	3	1	0	0.00	6	3	3	0	0.00	4	2	1	0	0.00	9	5	3	0	0.00	11	3	3	0	0.00	1.82	0.48
		学科合計	2,160	629	143	144	0.99	2,208	622	168	144	1.17	2,242	616	162	144	1.13	2,572	607	151	144	1.05	2,364	596	165	144	1.15	100.00	
	食料環境政策学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	1,641	347	107	103	1.04	2,117	396	120	103	1.17	1,879	401	103	103	1.00	2,036	427	116	103	1.13	2,171	462	126	103	1.22	76.36	103.28
		総合型選抜	44	18	18	19	0.95	57	17	17	19	0.89	48	20	20	19	1.05	44	19	18	19	0.95	49	18	18	19	0.95	10.91	14.75
		推薦型選抜	15	15	15	21	0.71	19	19	19	21	0.90	21	21	21	21	1.00	21	21	21	21	1.00	19	19	19	21	0.90	11.52	15.57
		その他	23	9	7	0	0.00	18	4	4	0	0.00	19	5	5	0	0.00	20	3	3	0	0.00	15	3	2	0	0.00	1.21	1.64
		学科合計	1,723	389	147	143	1.03	2,211	436	160	143	1.12	1,967	447	149	143	1.04	2,121	470	158	143	1.10	2,254	502	165	143	1.15	100.00	
	農芸化学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	1,376	440	126	122	1.03	1,752	469	130	122	1.07	1,781	479	130	116	1.12	2,137	492	128	122	1.05	1,991	478	122	116	1.05	79.22	100.83
		総合型選抜	22	13	13	10	1.30	17	13	13	10	1.30	32	11	11	10	1.10	30	13	13	10	1.30	32	13	13	10	1.30	8.44	10.74
		推薦型選抜	10	10	10	12	0.83	12	12	11	12	0.92	13	13	12	18	0.67	18	18	15	17	0.88	18	18	17	18	0.94	11.04	14.05
		その他	15	2	0	0	0.00	7	2	0	0	0.00	6	0	0	0	0.00	5	0	0	0	0.00	8	2	2	0	0.00	1.30	1.65
		学科合計	1,423	465	149	144	1.03	1,788	496	154	144	1.07	1,832	503	153	144	1.06	2,190	523	156	149	1.05	2,049	511	154	144	1.07	100.00	
	生命科学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	2,241	632	138	122	1.13	2,118	584	124	122	1.02	2,613	662	132	122	1.08	2,761	694	131	122	1.07	3,471	694	121	122	0.99	82.88	19.21
		総合型選抜	26	10	10	10	1.00	24	13	12	10	1.20	22	10	10	10	1.00	24	10	10	10	1.00	24	12	12	10	1.20	8.22	1.90
		推薦型選抜	11	11	11	12	0.92	11	11	10	12	0.83	10	10	10	12	0.83	11	11	11	12	0.92	9	9	9	12	0.75	6.16	1.43
		その他	44	8	4	0	0.00	13	6	2	0	0.00	25	7	5	0	0.00	17	4	2	0	0.00	34	8	4	0	0.00	2.74	0.63
		学科合計	2,322	661	163	144	1.13	2,166	614	148	144	1.03	2,670	689	157	144	1.09	2,813	719	154	144	1.07	3,538	723	146	144	1.01	100.00	
農学部合計			7,628	2,144	602	575	1.05	8,373	2,168	630	575	1.10	8,711	2,255	621	575	1.08	9,696	2,319	619	580	1.07	10,205	2,332	630	575	1.10		100.00
経営学部		一般選抜（～22年度：一般入試）	10,041	2,351	487	462	1.05	10,038	2,522	545	462	1.18	12,290	2,545	522	462	1.13	11,480	2,181	444	462	0.96	11,985	2,125	502	462	1.09	63.46	63.46
		総合型選抜	29	29	29	30	0.97	30	29	28	30	0.93	30	30	30	30	1.00	30	30	29	30	0.97	30	30	30	30	1.00	3.79	3.79
		推薦型選抜	178	178	177	213	0.83	185	185	183	213	0.86	188	188	186	213	0.87	229	228	224	213	1.05	234	234	233	213	1.09	29.46	29.46
		その他	259	89	42	40	1.05	211	87	47	40	1.18	201	83	50	40	1.25	163	72	43	40	1.08	149	60	26	40	0.65	3.29	3.29
		学科合計	10,507	2,647	735	745	0.99	10,464	2,823	803	745	1.08	12,709	2,846	788	745	1.06	11,902	2,511	740	745	0.99	12,398	2,449	791	745	1.06	100.00	
経営学部合計			10,507	2,647	735	745	0.99	10,464	2,823	803	745	1.08	12,709	2,846	788	745	1.06	11,902	2,511	740	745	0.99	12,398	2,449	791	745	1.06		100.00

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜学士課程＞（専門職大学を除く）

学部	学科	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度					2025年度入学者の学科計に対する割合(%)	2025年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
情報コミュニケーション学部	情報コミュニケーション学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	7,883	1,657	500	457	1.09	7,365	1,564	450	457	0.98	7,734	1,547	439	437	1.00	8,294	1,542	411	422	0.97	7,622	1,534	478	422	1.13	81.15	81.15
		総合型選抜	8	8	8	8	1.00	8	8	8	8	1.00	8	8	8	8	1.00	8	8	8	8	1.00	8	8	8	8	1.00	1.36	1.36
		推薦型選抜	58	58	58	55	1.05	58	58	58	55	1.05	60	60	60	55	1.09	80	80	80	70	1.14	88	88	87	70	1.24	14.77	14.77
		その他	176	22	15	0	0.00	143	25	19	0	0.00	95	26	17	20	0.85	61	16	11	20	0.55	98	20	16	21	0.76	2.72	2.72
		学科合計	8,125	1,745	581	520	1.12	7,574	1,655	535	520	1.03	7,897	1,641	524	520	1.01	8,443	1,646	510	520	0.98	7,816	1,650	589	521	1.13	100.00	
情報コミュニケーション学部合計			8,125	1,745	581	520	1.12	7,574	1,655	535	520	1.03	7,897	1,641	524	520	1.01	8,443	1,646	510	520	0.98	7,816	1,650	589	521	1.13		100.00
国際日本学部	国際日本学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	6,392	1,636	289	288	1.00	7,161	1,995	344	288	1.19	6,638	1,884	308	288	1.07	6,305	1,800	316	288	1.10	8,259	1,934	351	280	1.25	78.70	78.70
		総合型選抜	6	6	6	6	1.00	57	13	9	12	0.75	42	17	14	12	1.17	26	13	10	12	0.83	50	14	9	18	0.50	2.02	2.02
		推薦型選抜	36	36	36	36	1.00	37	36	36	40	0.90	42	42	41	40	1.03	34	34	34	40	0.85	51	51	50	42	1.19	11.21	11.21
		その他	407	106	58	70	0.83	305	103	38	60	0.63	250	94	34	60	0.57	247	99	50	60	0.83	372	64	36	60	0.60	8.07	8.07
		学科合計	6,841	1,784	389	400	0.97	7,560	2,147	427	400	1.07	6,972	2,037	397	400	0.99	6,612	1,946	410	400	1.03	8,732	2,063	446	400	1.12	100.00	
国際日本学部合計			6,841	1,784	389	400	0.97	7,560	2,147	427	400	1.07	6,972	2,037	397	400	0.99	6,612	1,946	410	400	1.03	8,732	2,063	446	400	1.12		100.00
総合数理学部	現象数理学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	1,038	214	50	60	0.83	1,230	250	50	60	0.83	1,265	254	75	60	1.25	1,224	220	56	60	0.93	1,317	249	53	60	0.88	57.61	17.49
		総合型選抜	19	8	8	4	2.00	7	4	4	4	1.00	12	6	4	4	1.00	16	7	5	4	1.25	17	7	7	4	1.75	7.61	2.31
		推薦型選抜	31	31	31	23	1.35	28	28	28	23	1.22	31	31	30	23	1.30	27	27	27	23	1.17	32	32	32	23	1.39	34.78	10.56
		その他	5	0	0	3	0.00	6	1	0	3	0.00	9	2	2	3	0.67	4	2	1	3	0.33	3	0	0	3	0.00	0.00	0.00
		学科合計	1,093	253	89	90	0.99	1,271	283	82	90	0.91	1,317	293	111	90	1.23	1,271	256	89	90	0.99	1,369	288	92	90	1.02	100.00	
	先端メディアサイエンス学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	1,804	233	72	90	0.80	1,759	261	74	88	0.84	1,992	254	61	87	0.70	1,721	284	84	81	1.04	2,082	300	61	79	0.77	54.46	20.13
		総合型選抜	33	7	7	6	1.17	23	8	7	6	1.17	18	4	4	6	0.67	18	4	4	6	0.67	31	3	3	6	0.50	2.68	0.99
		推薦型選抜	32	32	31	20	1.55	34	34	34	22	1.55	47	47	44	23	1.91	34	34	31	29	1.07	49	49	47	31	1.52	41.96	15.51
		その他	12	6	6	4	1.50	9	3	3	4	0.75	9	2	1	4	0.25	14	3	3	4	0.75	7	2	1	4	0.25	0.89	0.33
		学科合計	1,881	278	116	120	0.97	1,825	306	118	120	0.98	2,066	307	110	120	0.92	1,787	325	122	120	1.02	2,169	354	112	120	0.93	100.00	
	ネットワークデザイン学科	一般選抜（～22年度：一般入試）	1,072	210	48	61	0.79	1,070	211	52	61	0.85	1,045	185	51	61	0.84	944	215	60	59	1.02	1,033	174	60	59	1.02	60.61	19.80
		総合型選抜	1	1	1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	1	1	1	1	1.00	1	1	1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
		推薦型選抜	37	37	37	25	1.48	41	41	41	25	1.64	43	43	42	25	1.68	35	35	35	27	1.30	39	39	39	27	1.44	39.39	12.87
		その他	5	1	0	3	0.00	6	0	0	3	0.00	1	0	0	3	0.00	6	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0.00	0.00
		学科合計	1,115	249	86	90	0.96	1,117	252	93	90	1.03	1,090	229	94	90	1.04	986	251	96	90	1.07	1,072	213	99	90	1.10	100.00	
総合数理学部合計			4,089	780	291	300	0.97	4,213	841	293	300	0.98	4,473	829	315	300	1.05	4,044	832	307	300	1.02	4,610	855	303	300	1.01		100.00
学部総計			104,130	27,341	7,684	7,610	1.01	106,461	29,189	8,142	7,610	1.07	111,908	29,774	8,075	7,610	1.06	112,920	28,933	7,567	7,610	0.99	119,626	30,242	8,218	7,612	1.08		

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜博士前期・修士課程＞

研究科	専攻	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
法学研究科	公法学専攻	一般入試	7	3	2	20	0.10	3	2	2	20	0.10	7	2	2	20	0.10	7	4	4	20	0.20	2	2	1	20	0.05
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	2	2	2	0	－	1	1	1	0	－
		留学生入試	8	1	1	0	－	3	0	0	0	－	8	4	3	0	－	5	0	0	0	－	14	4	4	0	－
		学内選考入試	5	4	4	0	－	1	1	1	0	－	7	6	4	0	－	3	3	2	0	－	3	3	3	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	20	8	7	20	0.35	7	3	3	20	0.15	22	12	9	20	0.45	17	9	8	20	0.40	20	10	8	20	0.40
	民事法学専攻	一般入試	8	6	5	20	0.25	3	2	2	20	0.10	3	0	0	20	0.00	2	1	1	20	0.05	3	1	1	20	0.05
		社会人入試	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	1	1	1	0	－	1	1	1	0	－	1	0	0	0	－
		留学生入試	29	9	7	0	－	42	16	9	0	－	47	11	9	0	－	70	13	11	0	－	70	8	7	0	－
		学内選考入試	3	2	1	0	－	2	0	0	0	－	2	2	2	0	－	4	4	3	0	－	4	4	3	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－
		専攻合計	40	17	13	20	0.65	48	19	12	20	0.60	53	14	12	20	0.60	77	19	16	20	0.80	79	14	12	20	0.60
法学研究科合計			60	25	20	40	0.50	55	22	15	40	0.38	75	26	21	40	0.53	94	28	24	40	0.60	99	24	20	40	0.50
商学研究科	商学専攻	一般入試	7	0	0	35	0.00	9	4	3	35	0.09	14	0	0	35	0.00	23	3	1	35	0.03	13	5	2	35	0.06
		社会人入試	6	6	2	0	－	7	4	4	0	－	5	0	0	0	－	4	3	3	0	－	5	1	1	0	－
		留学生入試	121	19	15	0	－	65	15	9	0	－	103	15	12	0	－	104	6	4	0	－	73	15	12	0	－
		学内選考入試	11	11	10	0	－	5	5	4	0	－	5	5	5	0	－	4	4	3	0	－	6	6	4	0	－
		その他入試	1	1	1	0	－	1	1	1	0	－	2	2	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	146	37	28	35	0.80	87	29	21	35	0.60	129	22	18	35	0.51	135	16	11	35	0.31	97	27	19	35	0.54
商学研究科合計			146	37	28	35	0.80	87	29	21	35	0.60	129	22	18	35	0.51	135	16	11	35	0.31	97	27	19	35	0.54
政治経済学研究科	政治学専攻	一般入試	3	2	1	25	0.04	7	3	3	25	0.12	11	4	2	25	0.08	12	5	4	25	0.16	8	2	1	25	0.04
		社会人入試	2	0	0	0	－	1	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	0	0	0	－
		留学生入試	52	16	13	0	－	36	17	14	0	－	50	16	12	0	－	28	9	8	0	－	45	11	10	0	－
		学内選考入試	2	2	0	0	－	5	4	4	0	－	6	6	6	0	－	3	2	1	0	－	6	3	2	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	59	20	14	25	0.56	49	24	21	25	0.84	67	26	20	25	0.80	43	16	13	25	0.52	60	16	13	25	0.52
	経済学専攻	一般入試	9	1	0	35	0.00	10	2	0	35	0.00	11	3	2	35	0.06	23	4	2	35	0.06	15	1	1	35	0.03
		社会人入試	1	1	1	0	－	2	2	2	0	－	1	1	1	0	－	3	2	2	0	－	4	2	2	0	－
		留学生入試	50	16	14	0	－	33	9	8	0	－	44	14	9	0	－	40	10	9	0	－	41	11	4	0	－
		学内選考入試	4	4	3	0	－	4	4	4	0	－	8	8	7	0	－	12	10	7	0	－	5	5	3	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	64	22	18	35	0.51	49	17	14	35	0.40	64	26	19	35	0.54	78	26	20	35	0.57	65	19	10	35	0.29
政治経済学研究科合計			123	42	32	60	0.53	98	41	35	60	0.58	131	52	39	60	0.65	121	42	33	60	0.55	125	35	23	60	0.38

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜博士前期・修士課程＞

研究科	専攻	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
経営学研究科	経営学専攻	一般入試	19	4	4	40	0.10	13	2	1	40	0.03	16	4	2	40	0.05	17	6	3	40	0.08	36	4	2	40	0.05
		社会人入試	14	12	11	0	－	20	19	19	0	－	16	15	15	0	－	11	10	9	0	－	14	14	14	0	－
		留学生入試	65	20	13	0	－	45	10	7	0	－	27	12	9	0	－	39	9	7	0	－	45	4	4	0	－
		学内選考入試	8	6	6	0	－	12	11	8	0	－	9	9	5	0	－	7	5	5	0	－	7	6	6	0	－
		その他入試	1	1	1	0	－	5	5	4	0	－	1	1	1	0	－	2	2	2	0	－	1	1	1	0	－
	専攻合計		107	43	35	40	0.88	95	47	39	40	0.98	69	41	32	40	0.80	76	32	26	40	0.65	103	29	27	40	0.68
経営学研究科合計			107	43	35	40	0.88	95	47	39	40	0.98	69	41	32	40	0.80	76	32	26	40	0.65	103	29	27	40	0.68
文学研究科	日本文学専攻	一般入試	3	3	3	6	0.50	3	3	3	6	0.50	8	5	5	6	0.83	5	5	3	6	0.50	8	6	6	6	1.00
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	7	2	2	0	－	6	2	1	0	－	13	4	4	0	－	24	10	5	0	－	16	6	5	0	－
		学内選考入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		10	5	5	6	0.83	9	5	4	6	0.67	21	9	9	6	1.50	29	15	8	6	1.33	24	12	11	6	1.83
	英文学専攻	一般入試	5	4	3	6	0.50	2	0	0	6	0.00	1	1	1	6	0.17	3	2	2	6	0.33	2	1	1	6	0.17
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		学内選考入試	2	2	0	0	－	2	2	2	0	－	0	0	0	0	－	3	3	3	0	－	3	3	3	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		7	6	3	6	0.50	4	2	2	6	0.33	1	1	1	6	0.17	7	5	5	6	0.83	5	4	4	6	0.67
	仏文学専攻	一般入試	7	2	2	6	0.33	3	1	0	6	0.00	1	1	1	6	0.17	2	2	2	6	0.33	0	0	0	6	0.00
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		学内選考入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	2	1	0	0	－	1	1	1	0	－	1	1	1	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		7	2	2	6	0.33	3	1	0	6	0.00	3	2	1	6	0.17	4	3	3	6	0.50	1	1	1	6	0.17
	独文学専攻	一般入試	1	1	1	6	0.17	3	2	2	6	0.33	2	1	1	6	0.17	0	0	0	6	0.00	3	3	2	6	0.33
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		学内選考入試	1	1	0	0	－	1	1	1	0	－	2	2	0	0	－	1	1	1	0	－	1	1	1	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		2	2	1	6	0.17	4	3	3	6	0.50	4	3	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17	4	4	3	6	0.50
	演劇学専攻	一般入試	2	1	1	6	0.17	4	3	3	6	0.50	3	3	3	6	0.50	4	2	2	6	0.33	4	2	2	6	0.33
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	1	0	0	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	4	1	1	0	－	4	1	0	0	－
		学内選考入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		3	1	1	6	0.17	5	4	4	6	0.67	3	3	3	6	0.50	8	3	3	6	0.50	8	3	2	6	0.33

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜博士前期・修士課程＞

研究科	専攻	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
文学研究科	文芸メディア専攻（修士課程）	一般入試	2	1	1	6	0.17	3	2	2	6	0.33	3	2	2	6	0.33	2	2	2	6	0.33	0	0	0	6	0.00
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	6	0	0	0	－	4	0	0	0	－	0	0	0	0	－	7	2	2	0	－	2	2	1	0	－
		学内選考入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	8	1	1	6	0.17	7	2	2	6	0.33	3	2	2	6	0.33	9	4	4	6	0.67	2	2	1	6	0.17
	史学専攻専攻	一般入試	21	17	17	25	0.68	23	17	15	25	0.60	25	20	17	25	0.68	24	22	18	25	0.72	24	17	15	25	0.60
		社会人入試	1	1	0	0	－	1	0	0	0	－	3	0	0	0	－	0	0	0	0	－	3	0	0	0	－
		留学生入試	4	1	1	0	－	10	6	6	0	－	10	4	3	0	－	19	5	5	0	－	19	4	3	0	－
		学内選考入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	26	19	18	25	0.72	34	23	21	25	0.84	38	24	20	25	0.80	43	27	23	25	0.92	46	21	17	25	0.68
	地理学専攻	一般入試	4	2	1	5	0.20	1	1	1	5	0.20	3	2	2	5	0.40	2	2	1	5	0.20	5	3	2	5	0.40
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		学内選考入試	1	1	0	0	－	2	2	2	0	－	3	3	3	0	－	2	1	0	0	－	3	3	0	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	2	2	1	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	5	3	1	5	0.20	3	3	3	5	0.60	6	5	5	5	1.00	6	5	2	5	0.40	8	6	2	5	0.40
	臨床人間学専攻	一般入試	39	14	13	14	0.93	49	14	12	14	0.86	50	13	12	14	0.86	58	16	15	14	1.07	42	12	9	14	0.64
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－
		留学生入試	13	2	2	0	－	10	3	3	0	－	15	4	4	0	－	29	9	8	0	－	33	12	12	0	－
		学内選考入試	1	1	1	0	－	7	7	7	0	－	1	1	1	0	－	2	1	1	0	－	4	4	2	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	53	17	16	14	1.14	66	24	22	14	1.57	67	18	17	14	1.21	89	26	24	14	1.71	80	29	24	14	1.71
文学研究科合計			121	56	48	80	0.60	135	67	61	80	0.76	146	67	59	80	0.74	196	89	73	80	0.91	178	82	65	80	0.81
理工学研究科	電気工学専攻	一般入試	35	16	11	82	0.13	20	10	7	82	0.09	17	12	10	82	0.12	19	13	5	82	0.06	30	16	12	82	0.15
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	16	7	4	0	－	13	2	0	0	－	10	7	4	0	－	21	4	2	0	－	25	8	7	0	－
		学内選考入試	60	60	59	0	－	73	73	72	0	－	73	73	71	0	－	74	74	72	0	－	84	83	81	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	111	83	74	82	0.90	106	85	79	82	0.96	100	92	85	82	1.04	114	91	79	82	0.96	139	107	100	82	1.22
	機械工学専攻	一般入試	22	16	10	86	0.12	20	13	10	86	0.12	32	23	13	86	0.15	29	22	13	86	0.15	37	30	19	86	0.22
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	7	1	1	0	－	9	2	1	0	－	0	0	0	0	－	9	5	3	0	－	9	1	0	0	－
		学内選考入試	95	95	95	0	－	81	81	80	0	－	100	100	100	0	－	77	77	75	0	－	70	70	70	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	124	112	106	86	1.23	110	96	91	86	1.06	132	123	113	86	1.31	115	104	91	86	1.06	116	101	89	86	1.03

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜博士前期・修士課程＞

研究科	専攻	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
理工学研究科	建築・都市学専攻	一般入試	36	25	19	80	0.24	36	28	24	80	0.30	54	38	32	80	0.40	58	34	23	80	0.29	66	52	44	80	0.55
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	0	0	－
		留学生入試	44	25	13	0	－	36	23	19	0	－	46	20	12	0	－	48	22	19	0	－	37	15	11	0	－
		学内選考入試	48	48	48	0	－	56	56	55	0	－	59	58	58	0	－	47	47	47	0	－	51	51	50	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		128	98	80	80	1.00	128	107	98	80	1.23	159	116	102	80	1.28	153	103	89	80	1.11	155	119	105	80	1.31
	応用化学専攻	一般入試	17	11	9	40	0.23	18	12	7	40	0.18	20	15	14	40	0.35	14	10	8	40	0.20	10	9	7	40	0.18
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	5	4	4	0	－	6	1	1	0	－	3	1	1	0	－	4	0	0	0	－	5	1	0	0	－
		学内選考入試	41	41	41	0	－	29	28	27	0	－	51	51	49	0	－	48	48	46	0	－	46	46	46	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		63	56	54	40	1.35	53	41	35	40	0.88	74	67	64	40	1.60	66	58	54	40	1.35	61	56	53	40	1.33
	情報科学専攻	一般入試	7	5	5	40	0.13	10	6	5	40	0.13	14	13	11	40	0.28	8	8	6	40	0.15	17	13	10	40	0.25
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	19	3	2	0	－	7	2	1	0	－	4	0	0	0	－	6	1	1	0	－	1	0	0	0	－
		学内選考入試	46	46	44	0	－	37	37	35	0	－	40	39	39	0	－	33	33	33	0	－	44	44	42	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		72	54	51	40	1.28	54	45	41	40	1.03	58	52	50	40	1.25	47	42	40	40	1.00	62	57	52	40	1.30
	数学専攻	一般入試	11	4	4	15	0.27	2	2	1	15	0.07	3	2	1	15	0.07	1	0	0	15	0.00	9	4	2	15	0.13
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	2	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	2	0	0	0	－
		学内選考入試	5	5	5	0	－	10	10	8	0	－	7	7	7	0	－	10	10	7	0	－	9	9	6	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		18	9	9	15	0.60	12	12	9	15	0.60	10	9	8	15	0.53	11	10	7	15	0.47	20	13	8	15	0.53
	物理学専攻	一般入試	17	7	6	16	0.38	11	7	2	16	0.13	16	7	5	16	0.31	14	10	6	16	0.38	18	11	10	16	0.63
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	2	1	1	0	－	1	1	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		学内選考入試	12	12	12	0	－	6	6	6	0	－	10	10	10	0	－	12	11	11	0	－	13	13	13	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		31	20	19	16	1.19	18	14	8	16	0.50	26	17	15	16	0.94	26	21	17	16	1.06	31	24	23	16	1.44
理工学研究科合計			547	432	393	359	1.09	481	400	361	359	1.01	559	476	437	359	1.22	532	429	377	359	1.05	584	477	430	359	1.20
農学研究科	農芸化学専攻	一般入試	16	16	14	26	0.54	15	14	12	26	0.46	12	11	11	26	0.42	12	11	11	26	0.42	17	17	17	26	0.65
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	2	1	1	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	5	3	3	0	－
		学内選考入試	22	20	19	0	－	15	15	15	0	－	27	26	26	0	－	31	31	29	0	－	26	26	26	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		40	37	34	26	1.31	31	30	28	26	1.08	39	37	37	26	1.42	44	43	41	26	1.58	48	46	46	26	1.77

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜博士前期・修士課程＞

研究科	専攻	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
農学研究科	農学専攻	一般入試	8	8	8	20	0.40	10	9	9	20	0.45	9	9	8	20	0.40	7	7	7	20	0.35	17	13	13	20	0.65
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	7	4	4	0	－	5	5	5	0	－	5	4	4	0	－	4	1	1	0	－	2	1	1	0	－
		学内選考入試	17	17	17	0	－	20	20	19	0	－	20	20	20	0	－	18	18	18	0	－	20	20	20	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	32	29	29	20	1.45	35	34	33	20	1.65	34	33	32	20	1.60	29	26	26	20	1.30	39	34	34	20	1.70
	農業経済学専攻	一般入試	2	1	1	8	0.13	2	2	2	8	0.25	3	3	3	8	0.38	2	2	1	8	0.13	2	2	2	8	0.25
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	3	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	3	2	2	0	－
		学内選考入試	1	1	1	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	1	1	1	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	6	3	3	8	0.38	3	3	3	8	0.38	3	3	3	8	0.38	3	3	2	8	0.25	6	5	5	8	0.63
	生命科学専攻	一般入試	12	11	11	26	0.42	9	8	6	26	0.23	5	3	3	26	0.12	5	4	3	26	0.12	7	4	4	26	0.15
		社会人入試	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	2	2	2	0	－	1	1	1	0	－	2	1	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－
		学内選考入試	21	21	20	0	－	25	25	24	0	－	23	23	22	0	－	24	24	22	0	－	24	24	23	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	36	35	34	26	1.31	35	34	31	26	1.19	30	27	25	26	0.96	29	28	25	26	0.96	32	29	28	26	1.08
農学研究科合計			114	104	100	80	1.25	104	101	95	80	1.19	106	100	97	80	1.21	105	100	94	80	1.18	125	114	113	80	1.41
情報コミュニケーション研究科	情報コミュニケーション専攻	一般入試	6	3	3	25	0.12	3	1	0	25	0.00	7	3	2	25	0.08	6	0	0	25	0.00	13	3	3	25	0.12
		社会人入試	2	1	1	0	－	2	0	0	0	－	2	1	1	0	－	4	0	0	0	－	4	1	1	0	－
		留学生入試	111	19	14	0	－	96	10	6	0	－	130	9	6	0	－	163	14	12	0	－	71	15	11	0	－
		学内選考入試	2	1	1	0	－	4	3	3	0	－	5	5	5	0	－	3	3	2	0	－	5	5	5	0	－
		その他入試	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	122	25	20	25	0.80	105	14	9	25	0.36	144	18	14	25	0.56	177	18	15	25	0.60	93	24	20	25	0.80
情報コミュニケーション研究科合計			122	25	20	25	0.80	105	14	9	25	0.36	144	18	14	25	0.56	177	18	15	25	0.60	93	24	20	25	0.80
教養デザイン研究科	教養デザイン専攻	一般入試	5	5	4	20	0.20	5	4	1	20	0.05	15	6	6	20	0.30	3	2	1	20	0.05	7	6	4	20	0.20
		社会人入試	1	1	1	0	－	1	0	0	0	－	2	0	0	0	－	2	0	0	0	－	4	2	2	0	－
		留学生入試	30	7	7	0	－	15	7	7	0	－	27	7	4	0	－	30	10	9	0	－	29	10	10	0	－
		学内選考入試	3	2	2	0	－	3	2	2	0	－	5	5	4	0	－	4	4	4	0	－	4	4	4	0	－
		その他入試	3	3	3	0	－	3	2	1	0	－	2	2	2	0	－	3	3	3	0	－	5	3	3	0	－
		専攻合計	42	18	17	20	0.85	27	15	11	20	0.55	51	20	16	20	0.80	42	19	17	20	0.85	49	25	23	20	1.15
教養デザイン研究科合計			42	18	17	20	0.85	27	15	11	20	0.55	51	20	16	20	0.80	42	19	17	20	0.85	49	25	23	20	1.15

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜博士前期・修士課程＞

研究科	専攻	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
先端数理科学研究科	現象数理学専攻	一般入試	7	7	4	20	0.20	18	13	9	20	0.45	10	8	7	20	0.35	10	8	4	20	0.20	19	10	7	20	0.35
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	8	3	1	0	－	5	3	3	0	－	4	2	2	0	－	10	3	3	0	－	21	6	4	0	－
		学内選考入試	9	9	9	0	－	7	7	7	0	－	12	12	12	0	－	6	6	6	0	－	10	10	10	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	24	19	14	20	0.70	30	23	19	20	0.95	26	22	21	20	1.05	26	17	13	20	0.65	50	26	21	20	1.05
	先端メディアサイエンス専攻	一般入試	27	20	15	45	0.33	17	11	9	45	0.20	15	8	8	45	0.18	13	9	7	45	0.16	11	10	8	45	0.18
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	13	1	1	0	－	4	2	2	0	－	10	2	0	0	－	14	3	2	0	－	14	3	2	0	－
		学内選考入試	20	20	20	0	－	28	28	28	0	－	41	41	40	0	－	34	34	34	0	－	42	42	41	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	60	41	36	45	0.80	49	41	39	45	0.87	66	51	48	45	1.07	61	46	43	45	0.96	67	55	51	45	1.13
	ネットワークデザイン専攻	一般入試	14	8	8	36	0.22	5	5	3	36	0.08	4	4	3	36	0.08	8	4	4	36	0.11	7	7	7	36	0.19
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	1	1	1	0	－	2	1	1	0	－	3	1	1	0	－
		学内選考入試	21	21	21	0	－	29	29	29	0	－	16	16	15	0	－	19	19	19	0	－	22	22	22	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	35	29	29	36	0.81	35	35	33	36	0.92	21	21	19	36	0.53	29	24	24	36	0.67	32	30	30	36	0.83
先端数理科学研究科合計			119	89	79	101	0.78	114	99	91	101	0.90	113	94	88	101	0.87	116	87	80	101	0.79	149	111	102	101	1.01
国際日本学研究科	国際日本学専攻	一般入試	14	10	10	20	0.50	9	6	3	20	0.15	9	4	4	20	0.20	10	3	3	20	0.15	5	2	1	20	0.05
		社会人入試	4	1	1	0	－	3	2	2	0	－	1	1	1	0	－	1	1	1	0	－	4	2	2	0	－
		留学生入試	41	10	10	0	－	54	7	4	0	－	44	6	4	0	－	62	9	8	0	－	47	7	6	0	－
		学内選考入試	4	4	3	0	－	8	6	6	0	－	1	1	1	0	－	4	4	3	0	－	1	1	1	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	63	25	24	20	1.20	75	22	16	20	0.80	56	13	11	20	0.55	77	17	15	20	0.75	57	12	10	20	0.50
国際日本学研究科合計			63	25	24	20	1.20	75	22	16	20	0.80	56	13	11	20	0.55	77	17	15	20	0.75	57	12	10	20	0.50
研究科博士前期・修士課程総計			1564	896	796	860	0.93	1376	857	754	860	0.88	1579	929	832	860	0.97	1671	877	765	860	0.89	1659	960	852	860	0.99

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜博士後期課程＞

研究科	専攻	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
法学研究科	公法学専攻	一般入試	4	2	2	6	0.33	2	1	1	6	0.17	2	0	0	6	0.00	1	1	1	6	0.17	3	3	3	6	0.50
		留学生入試	1	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	0	0	0	－
		専攻合計	5	2	2	6	0.33	2	1	1	6	0.17	2	0	0	6	0.00	1	1	1	6	0.17	4	3	3	6	0.50
	民事法学専攻	一般入試	0	0	0	6	0.00	2	0	0	6	0.00	5	4	4	6	0.67	3	2	2	6	0.33	1	0	0	6	0.00
		留学生入試	0	0	0	0	－	2	0	0	0	－	2	1	1	0	－	1	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	0	0	0	6	0.00	4	0	0	6	0.00	7	5	5	6	0.83	4	2	2	6	0.33	1	0	0	6	0.00
法学研究科合計			5	2	2	12	0.17	6	1	1	12	0.08	9	5	5	12	0.42	5	3	3	12	0.25	5	3	3	12	0.25
商学研究科	商学専攻	一般入試	1	1	1	6	0.17	2	1	1	6	0.17	1	0	0	6	0.00	4	4	4	6	0.67	0	0	0	6	0.00
		留学生入試	0	0	0	0	－	3	3	3	0	－	0	0	0	0	－	2	0	0	0	－	1	1	1	0	－
		学内選考入試	2	2	2	0	－	5	5	5	0	－	4	4	4	0	－	1	1	1	0	－	1	1	1	0	－
		専攻合計	3	3	3	6	0.50	10	9	9	6	1.50	5	4	4	6	0.67	7	5	5	6	0.83	2	2	2	6	0.33
商学研究科合計			3	3	3	6	0.50	10	9	9	6	1.50	5	4	4	6	0.67	7	5	5	6	0.83	2	2	2	6	0.33
政治経済学研究科	政治学専攻	一般入試	2	1	1	5	0.20	1	1	1	5	0.20	1	1	1	5	0.20	3	2	2	5	0.40	3	3	3	5	0.60
		留学生入試	0	0	0	0	－	3	3	3	0	－	2	1	1	0	－	5	3	3	0	－	2	2	2	0	－
		専攻合計	2	1	1	5	0.20	4	4	4	5	0.80	3	2	2	5	0.40	8	5	5	5	1.00	5	5	5	5	1.00
	経済学専攻	一般入試	1	0	0	7	0.00	1	1	1	7	0.14	1	1	1	7	0.14	2	2	2	7	0.29	7	4	4	7	0.57
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	1	0	0	7	0.00	1	1	1	7	0.14	2	2	2	7	0.29	2	2	2	7	0.29	7	4	4	7	0.57
法務研究科法務専攻			3	1	1	12	0.08	5	5	5	12	0.42	5	4	4	12	0.33	10	7	7	12	0.58	12	9	9	12	0.75
経営学研究科	経営学専攻	一般入試	7	5	5	8	0.63	5	2	2	8	0.25	5	3	3	8	0.38	6	2	2	8	0.25	6	2	2	8	0.25
		留学生入試	0	0	0	0	－	3	0	0	0	－	2	2	2	0	－	2	1	1	0	－	1	1	1	0	－
		専攻合計	7	5	5	8	0.63	8	2	2	8	0.25	7	5	5	8	0.63	8	3	3	8	0.38	7	3	3	8	0.38
経営学研究科合計			7	5	5	8	0.63	8	2	2	8	0.25	7	5	5	8	0.63	8	3	3	8	0.38	7	3	3	8	0.38
文学研究科	日本文学専攻	一般入試	4	4	4	2	2.00	0	0	0	2	0.00	2	1	1	2	0.50	3	2	2	2	1.00	0	0	0	2	0.00
		留学生入試	1	1	1	0	－	1	0	0	0	－	4	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	5	5	5	2	2.50	1	0	0	2	0.00	6	2	2	2	1.00	3	2	2	2	1.00	0	0	0	2	0.00
	英文学専攻	一般入試	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
	仏文学専攻	一般入試	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00
	独文学専攻	一般入試	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00	2	2	2	2	1.00	0	0	0	2	0.00
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00	2	2	2	2	1.00	0	0	0	2	0.00

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜博士後期課程＞

研究科	専攻	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
文学研究科	演劇学専攻	一般入試	1	1	1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	2	1	0	0	－
		専攻合計	1	1	1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	2	1	0	1	0.00
	史学専攻	一般入試	5	4	4	6	0.67	5	5	5	6	0.83	5	4	4	6	0.67	4	4	3	6	0.50	2	2	2	6	0.33
		留学生入試	3	2	0	0	－	2	2	2	0	－	1	1	0	0	－	3	3	3	0	－	2	0	0	0	－
		その他入試					－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	8	6	4	6	0.67	8	8	8	6	1.33	6	5	4	6	0.67	7	7	6	6	1.00	4	2	2	6	0.33
	地理学専攻	一般入試	0	0	0	2	0.00	2	2	2	2	1.00	1	1	1	2	0.50	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	0	0	0	2	0.00	2	2	2	2	1.00	1	1	1	2	0.50	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00
	臨床人間学専攻	一般入試	0	0	0	4	0.00	1	1	1	4	0.25	4	4	4	4	1.00	6	5	5	4	1.25	2	2	2	4	0.50
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	0	0	0	4	0.00	1	1	1	4	0.25	5	5	5	4	1.25	6	5	5	4	1.25	2	2	2	4	0.50
文学研究科合計			15	13	11	21	0.52	13	12	12	21	0.57	18	13	12	21	0.57	20	18	17	21	0.81	8	5	4	21	0.19
理工学研究科	電気工学専攻	一般入試	2	2	2	6	0.33	2	2	2	6	0.33	0	0	0	6	0.00	3	3	3	6	0.50	3	2	2	6	0.33
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－
		留学生入試	1	1	0	0	－	2	2	2	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	0	0	0	－
		専攻合計	3	3	2	6	0.33	4	4	4	6	0.67	1	1	1	6	0.17	3	3	3	6	0.50	5	3	3	6	0.50
	機械工学専攻	一般入試	0	0	0	7	0.00	2	2	2	7	0.29	0	0	0	7	0.00	0	0	0	7	0.00	3	3	3	7	0.43
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	0	0	0	7	0.00	2	2	2	7	0.29	2	2	2	7	0.29	0	0	0	7	0.00	4	4	4	7	0.57
	建築・都市学専攻	一般入試	3	3	3	7	0.43	2	2	2	7	0.29	1	1	1	7	0.14	2	2	1	7	0.14	3	3	3	7	0.43
		社会人入試	2	2	2	0	－	1	1	1	0	－	1	1	1	0	－	3	2	2	0	－	3	3	3	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	3	3	1	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－
		専攻合計	5	5	5	7	0.71	6	6	4	7	0.57	3	3	3	7	0.43	5	4	3	7	0.43	7	7	7	7	1.00
	応用化学専攻	一般入試	3	3	3	5	0.60	3	3	3	5	0.60	1	1	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00	2	2	2	5	0.40
		社会人入試	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	2	2	2	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	1	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		その他入試	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－
		専攻合計	5	5	5	5	1.00	3	3	3	5	0.60	4	4	4	5	0.80	1	0	0	5	0.00	3	3	3	5	0.60
	情報科学専攻	一般入試	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	2	2	2	3	0.67	0	0	0	3	0.00	4	4	4	3	1.33
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	3	3	3	3	1.00	0	0	0	3	0.00	4	4	4	3	1.33

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜博士後期課程＞

研究科	専攻	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
理工学研究科	数学専攻	一般入試	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00
	物理学専攻	一般入試	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	1	1	1	3	0.33	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	1	1	1	3	0.33	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00
理工学研究科合計			15	15	14	34	0.41	16	16	14	34	0.41	14	14	14	34	0.41	11	9	8	34	0.24	23	21	21	34	0.62
農学研究科	農芸化学専攻	一般入試	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00
		社会人入試	0	0	0	0	－	1	1	0	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		学内選考入試	0	0	0	0	－	2	2	2	0	－	2	2	2	0	－	2	2	1	0	－	1	1	1	0	－
	専攻合計		1	1	1	2	0.50	4	4	3	2	1.50	3	3	3	2	1.50	2	2	1	2	0.50	1	1	1	2	0.50
	農学専攻	一般入試	1	1	1	2	0.50	1	1	0	2	0.00	1	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50
		留学生入試	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	2	2	2	0	－	0	0	0	0	－
		学内選考入試	4	4	3	0	－	1	1	1	0	－	4	4	4	0	－	0	0	0	0	－	4	4	4	0	－
		その他入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		6	6	5	2	2.50	2	2	1	2	0.50	5	4	4	2	2.00	3	3	3	2	1.50	5	5	5	2	2.50
	農業経済学専攻	一般入試	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50
	生命科学専攻	一般入試	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	2	2	2	2	1.00	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00
		社会人入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		学内選考入試	3	3	3	0	－	1	1	0	0	－	3	3	3	0	－	3	3	3	0	－	3	3	3	0	－
	専攻合計		3	3	3	2	1.50	2	2	1	2	0.50	5	5	5	2	2.50	4	4	4	2	2.00	4	4	4	2	2.00
農学研究科合計			10	10	9	8	1.13	8	8	5	8	0.63	13	12	12	8	1.50	9	9	8	8	1.00	11	11	11	8	1.38
情コミ研究科	情コミ専攻	一般入試	0	0	0	6	0.00	0	0	0	6	0.00	5	5	5	6	0.83	0	0	0	6	0.00	3	3	3	6	0.50
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	2	2	2	0	－	2	1	0	0	－	2	1	0	0	－
	専攻合計		0	0	0	6	0.00	0	0	0	6	0.00	7	7	7	6	1.17	2	1	0	6	0.00	5	4	3	6	0.50
情報コミュニケーション研究科合計			0	0	0	6	0.00	0	0	0	6	0.00	7	7	7	6	1.17	2	1	0	6	0.00	5	4	3	6	0.50
教養デザイン研究科	教養デザイン専攻	一般入試	0	0	0	4	0.00	1	0	0	4	0.00	5	5	5	4	1.25	4	4	4	4	1.00	3	3	3	4	0.75
		留学生入試	2	2	2	0	－	1	1	1	0	－	5	3	3	0	－	2	2	2	0	－	0	0	0	0	－
	専攻合計		2	2	2	4	0.50	2	1	1	4	0.25	10	8	8	4	2.00	6	6	6	4	1.50	3	3	3	4	0.75
教養デザイン研究科合計			2	2	2	4	0.50	2	1	1	4	0.25	10	8	8	4	2.00	6	6	6	4	1.50	3	3	3	4	0.75

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜博士後期課程＞

研究科	専攻	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
先端数理科学研究科	現象数理学専攻	一般入試	2	2	2	5	0.40	1	1	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00	2	2	2	5	0.40	0	0	0	5	0.00
		留学生入試	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		その他入試（MIMS PhD）	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	2	2	2	5	0.40	2	2	2	5	0.40	0	0	0	5	0.00	2	2	2	5	0.40	0	0	0	5	0.00
	先端メディアサイエンス専攻	一般入試	1	1	1	6	0.17	2	1	1	6	0.17	2	2	2	6	0.33	0	0	0	6	0.00	4	4	3	6	0.50
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		その他入試（MIMS PhD）	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	1	1	1	6	0.17	2	1	1	6	0.17	2	2	2	6	0.33	0	0	0	6	0.00	4	4	3	6	0.50
	ネットワークサイエンス専攻	一般入試	5	3	3	3	1.00	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－
		その他入試（MIMS PhD）	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	5	3	3	3	1.00	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	1	1	1	3	0.33
先端数理科学研究科合計			8	6	6	14	0.43	4	3	3	14	0.21	3	3	3	14	0.21	2	2	2	14	0.14	5	5	4	14	0.29
国際日本学研究科	国際日本学専攻	一般入試	1	1	1	5	0.20	3	2	2	5	0.40	1	1	1	5	0.20	4	3	3	5	0.60	4	4	4	5	0.80
		留学生入試	1	1	1	0	－	1	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1	1	1	0	－	3	0	0	0	－
		専攻合計	2	2	2	5	0.40	4	2	2	5	0.40	1	1	1	5	0.20	5	4	4	5	0.80	7	4	4	5	0.80
国際日本学研究科合計			2	2	2	5	0.40	4	2	2	5	0.40	1	1	1	5	0.20	5	4	4	5	0.80	7	4	4	5	0.80
グローバル・ガバナンス研究科	GG専攻	一般入試	0	0	0	5	0.00	3	1	1	5	0.20	2	1	1	5	0.20	1	0	0	5	0.00	1	0	0	5	0.00
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		専攻合計	0	0	0	5	0.00	3	1	1	5	0.20	2	1	1	5	0.20	1	0	0	5	0.00	1	0	0	5	0.00
グローバル・ガバナンス研究科合計			0	0	0	5	0.00	3	1	1	5	0.20	2	1	1	5	0.20	1	0	0	5	0.00	1	0	0	5	0.00
研究科博士課程総計			70	59	55	135	0.41	79	60	55	135	0.41	94	77	76	135	0.56	86	67	63	135	0.47	89	70	67	135	0.50

（表３）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

＜専門職学位課程（法科大学院以外）＞

研究科	専攻	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻	一般入試	22	18	13	55	0.24	40	29	28	55	0.51	35	21	15	55	0.27	49	30	28	55	0.51	42	24	21	55	0.38
		留学生入試	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	3	3	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－
		学内選考入試	1	0	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	2	1	1	0	－	1	1	0	0	－
		秋季入試（一般）	20	17	16	0	－	24	13	12	0	－	22	15	13	0	－	27	10	9	0	－					
		秋季入試（留学生）	36	28	27	0	－	29	27	26	0	－	35	30	27	0	－	31	28	26	0	－					
	専攻合計		79	63	56	55	1.02	93	69	66	55	1.20	95	69	55	55	1.00	109	69	64	55	1.16	43	25	21	55	0.38
グローバル・ネルス・ビジネス研究科	グローバル・ビジネス専攻	一般入試	149	74	65	85	0.76	179	79	69	85	0.81	186	87	68	85	0.80	198	81	72	85	0.85	217	88	71	85	0.84
		秋季入試（一般）	46	27	27	0	－	57	33	32	0	－	64	29	29	0	－	64	24	22	0						
	専攻合計		195	101	92	85	1.08	236	112	101	85	1.19	250	116	97	85	1.14	262	105	94	85	1.11	217	88	71	85	0.84
会計専門職研究科	会計専門職専攻	一般入試	115	95	64	80	0.80	173	97	72	80	0.90	234	101	77	80	0.96	252	81	60	80	0.75	262	90	73	80	0.91
		自己推薦入試	1	1	1	0	－	7	6	5	0	－	9	9	8	0	－	1	1	1	0	－	5	5	5	0	－
		学内選考入試	10	10	10	0	－	6	6	6	0	－	11	10	7	0	－	20	20	19	0	－	15	15	13	0	－
		秋季入試（一般）	5	5	5	0	－	4	4	2	0	－	3	1	1	0	－	1	0	0	0	－					
	専攻合計		131	111	80	80	1.00	190	113	85	80	1.06	257	121	93	80	1.16	274	102	80	80	1.00	282	110	91	80	1.14
専門職大学院（法科大学院以外）総計			405	275	228	220	1.04	519	294	252	220	1.15	602	306	245	220	1.11	645	276	238	220	1.08	542	223	183	220	0.83

＜専門職学位課程（法科大学院）＞

法務研究科法務専攻	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
未修者	61	23	9	10	0.90	109	26	11	10	1.10	145	24	6	10	0.60	203	37	11	10	1.10	196	29	10	10	1.00
既修者	197	91	33	30	1.10	295	122	38	30	1.27	337	97	19	30	0.63	296	124	35	30	1.17	484	133	48	30	1.60
専攻合計	258	114	42	40	1.05	404	148	49	40	1.23	482	121	25	40	0.63	499	161	46	40	1.15	680	162	58	40	1.45
専門職大学院（法科大学院）合計	258	114	42	40	1.05	404	148	49	40	1.23	482	121	25	40	0.63	499	161	46	40	1.15	680	162	58	40	1.45

[注]
1　原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
2　課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
3　灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
4　学士課程の入試の種類は「一般選抜」「総合型選抜」「推薦型選抜」「その他」とし、いずれかに集計してください。修士・博士課程及び専門職学位課程（法科大学院以外）の入試の種類は、実態に合わせて適宜欄の編集・追加・削除を行ってください。
6　入学定員が若干名の場合は「０」として記入してください。
7　「一般選抜」欄には大学入学共通テスト（旧大学入試センター試験）を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
8　留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
9　「A/B」「N-1年度入学者の学科計に対する割合（%）」「N-1年度入学者の学部計に対する割合（%）」は小数点以下第３位を四捨五入し、小数点第２位まで表示してください。
10　法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。
11　以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
（a）年度別に学位課程、学科（学類）・専攻ごとの入試の種類、志願者、合格者、入学者、入学定員が分かること。

[明治大学注]
1　学部の「一般選抜」欄には、「学部別入試志願者数」、「大学入学共通テスト志願者数」、「全学部統一入試志願者数」の和を集計している。
2　学部の留学生入試は「その他」として集計している。
3　大学院の入学定員は、すべて一般入試の入学定員に含めている。

教員・教員組織

（表４）主要授業科目の担当状況（学士課程）

＜学士課程＞（専門職大学及び専門職学科を除く）

学部	学科	教育区分	全科目数（A）	基幹教員 担当科目数（B）	うち教授	うち准教授	うち専任講師	うち助教	基幹教員 担当率（B/A）
法学部	法律学科	主要授業科目	80	54.19	45.96	6.37	1.86	0.00	67.74%
		その他科目	256	135.90	110.78	11.35	13.77	0.00	53.09%
商学部	商学科	主要授業科目	317	209.02	154.08	37.10	17.84	0.00	65.94%
		その他科目	60	4.00	2.00	0.00	2.00	0.00	6.67%
政治経済学部	政治学科	主要授業科目	70	25.49	18.36	2.13	5.00	0.00	36.41%
		その他科目	132	21.97	11.33	5.09	5.55	0.00	16.64%
	経済学科	主要授業科目	73	41.73	21.08	8.75	11.90	0.00	57.16%
		その他科目	117	31.70	15.85	5.00	10.85	0.00	27.09%
	地域行政学科	主要授業科目	54	17.46	17.40	0.07	0.00	0.00	32.33%
		その他科目	136	8.33	6.45	1.88	0.00	0.00	6.13%
文学部	文学科	主要授業科目	163	94.77	65.24	12.38	17.15	0.00	58.14%
		その他科目	311	44.72	30.70	6.03	8.00	0.00	14.38%
	史学地理学科	主要授業科目	65	43.19	31.39	4.85	6.95	0.00	66.45%
		その他科目	296	36.70	23.90	5.00	7.80	0.00	12.40%
	心理社会学科	主要授業科目	38	27.00	14.78	12.22	0.00	0.00	71.05%
		その他科目	250	27.18	14.18	13.00	0.00	0.00	10.87%
理工学部	電気電子生命学科	主要授業科目	78	19.35	11.38	7.67	0.30	0.00	24.81%
		その他科目	123	30.25	14.75	13.50	2.00	0.00	24.59%
	機械工学科	主要授業科目	71	16.61	9.77	5.88	0.96	0.00	23.39%
		その他科目	106	22.07	11.82	8.25	2.00	0.00	20.82%
	機械情報工学科	主要授業科目	64	16.02	8.82	2.67	4.53	0.00	25.03%
		その他科目	106	32.16	20.60	5.51	6.04	0.00	30.34%
	建築学科	主要授業科目	51	5.99	4.55	1.23	0.21	0.00	11.75%
		その他科目	127	34.04	23.32	9.03	1.69	0.00	26.80%
	応用科学科	主要授業科目	59	16.80	11.62	5.18	0.00	0.00	28.47%
		その他科目	119	30.50	21.00	9.50	0.00	0.00	25.63%
	情報科学科	主要授業科目	59	15.17	5.22	5.92	4.03	0.00	25.71%
		その他科目	119	33.19	13.21	11.81	8.17	0.00	27.89%
	数学科	主要授業科目	69	23.92	8.31	12.95	2.65	0.00	34.67%
		その他科目	107	25.00	8.00	12.00	5.00	0.00	23.36%
	物理学科	主要授業科目	52	10.19	6.01	3.15	1.03	0.00	19.60%
		その他科目	130	35.04	18.04	13.00	4.00	0.00	26.95%
農学部	農学科	主要授業科目	127	35.50	12.42	21.53	1.55	0.00	27.95%
		その他科目	21	8.00	4.00	4.00	0.00	0.00	38.10%
	食料環境政策学科	主要授業科目	128	33.58	20.40	10.03	3.15	0.00	26.23%
		その他科目	14	9.71	4.97	4.02	0.72	0.00	69.36%
	農芸化学科	主要授業科目	129	53.71	31.35	19.75	2.61	0.00	41.64%
		その他科目	10	3.00	0.67	2.33	0.00	0.00	30.00%
	生命科学科	主要授業科目	126	41.91	29.57	12.35	0.00	0.00	33.26%
		その他科目	4	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00%
経営学部	経営学科	主要授業科目	265	91.91	64.87	23.53	3.52	0.00	34.68%
		その他科目	20	7.39	4.77	1.31	1.31	0.00	36.95%
	会計学科	主要授業科目	245	30.76	17.64	7.32	5.79	0.00	12.56%
		その他科目	20	2.45	0.98	1.28	0.18	0.00	12.25%
	公共経営学科	主要授業科目	245	30.95	25.23	5.73	0.00	0.00	12.63%
		その他科目	20	4.23	4.05	0.18	0.00	0.00	21.15%
情報コミュニケーション学部	情報コミュニケーション学科	主要授業科目	185	116.50	71.50	34.00	11.00	0.00	62.97%
		その他科目	115	20.61	4.82	12.26	3.52	0.00	17.92%
国際日本学部	国際日本学科	主要授業科目	122	67.82	49.91	12.92	5.00	0.00	55.59%
		その他科目	233	60.63	48.26	7.15	5.22	0.00	26.02%
総合数理学部	現象数理学科	主要授業科目	50	21.03	17.83	3.20	0.00	0.00	42.06%
		その他科目	58	14.33	11.33	3.00	0.00	0.00	24.71%
	先端メディアサイエンス学科	主要授業科目	42	23.25	21.11	2.14	0.00	0.00	55.36%
		その他科目	59	15.00	13.00	2.00	0.00	0.00	25.42%
	ネットワークデザイン学科	主要授業科目	55	30.24	21.93	8.31	0.00	0.00	54.98%
		その他科目	54	13.75	7.50	6.25	0.00	0.00	25.46%

［注］

1　この表は、大学設置基準第８条第１項及び専門職大学設置基準第32条第１項にいう基幹教員の担当状況を示すものです。

2　原則として学科単位で記入してください。専任教員制をとる場合、基幹教員を「専任教員」に読み替えて作成してください。

3　履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。

4　基幹教員担当科目数については、総数とともに基幹教員の職位ごとの内数を記載してください。

5　専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の６に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。

6　課程を前期・後期で分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。

7　セメスター制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。

8　１クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、基幹教員とそれ以外の教員の人数比をもとに記載してください。複数の基幹教員が担当している場合、その人数比を同様に記載してください。
例①：基幹教員4人、基幹教員以外の教員1人で担当の場合は、基幹教員担当科目数0.8
例②：基幹教員以外の教員のみ５人で担当の場合は、基幹教員担当科目数0

9　同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→基幹教員が担当した場合は基幹教員担当科目数1.0
②複数教員による場合→基幹教員とそれ以外の教員の人数比による。
例えば、すべて基幹教員が担当した場合は基幹教員担当科目数1.0、基幹教員とそれ以外の教員が１名ずつで担当した場合は、基幹教員担当科目数0.5。

10　以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。

(a) 主要授業科目、その他科目における授業の基幹教員担当率が分かること。

(b) 学科単位であること。

(c) 専門職大学及び専門職学科においては、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の６に定める科目ごとであること。
また、前期・後期で分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期・後期で分けていること。

［明治大学注］

1　基幹教員担当科目数の算出にあたっては、各講義の成績担当教員を集計対象としている。

（表５）基幹教員・専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
法学部	教　授		28	24	8			60
			46.7%	40.0%	13.3%			100.0%
	准教授		2	1	4			7
			28.6%	14.3%	57.1%			100.0%
	専任講師		1	2	2	1		6
			16.7%	33.3%	33.3%	16.7%		100.0%
	助教							
	計		31	27	14	1		73
			42.5%	37.0%	19.2%	1.4%		100.0%
商学部	教　授		27	27	12	1		67
			40.3%	40.3%	17.9%	1.5%		100.0%
	准教授		1	5	10	3		19
			5.3%	26.3%	52.6%	15.8%		100.0%
	専任講師		4	4	2			10
			40.0%	40.0%	20.0%			100.0%
	助教							
	計		32	36	24	4		96
			33.3%	37.5%	25.0%	4.2%		100.0%
政治経済学部	教　授	1	28	22	6			57
		1.8%	49.1%	38.6%	10.5%			100.0%
	准教授			6	8	1		15
				40.0%	53.3%	6.7%		100.0%
	専任講師		2	5	4	6		17
			11.8%	29.4%	23.5%	35.3%		100.0%
	助教							
	計	1	30	33	18	7		89
		1.1%	33.7%	37.1%	20.2%	7.9%		100.0%
文学部	教　授		31	22	6			59
			52.5%	37.3%	10.2%			100.0%
	准教授		4	4	12			20
			20.0%	20.0%	60.0%			100.0%
	専任講師		1	2	2	5		10
			10.0%	20.0%	20.0%	50.0%		100.0%
	助教							
	計		36	28	20	5		89
			40.4%	31.5%	22.5%	5.6%		100.0%
理工学部	教　授		31	32	19			82
			37.8%	39.0%	23.2%			100.0%
	准教授		3	12	27	3		45
			6.7%	26.7%	60.0%	6.7%		100.0%
	専任講師		1	2	4	8		15
			6.7%	13.3%	26.7%	53.3%		100.0%
	助教							
	計		35	46	50	11		142
			24.6%	32.4%	35.2%	7.7%		100.0%
農学部	教　授	1	19	17	5			42
		2.4%	45.2%	40.5%	11.9%			100.0%
	准教授		5	10	15			30
			16.7%	33.3%	50.0%			100.0%
	専任講師				3			3
					100.0%			100.0%
	助教							
	計	1	24	27	23			75
		1.3%	32.0%	36.0%	30.7%			1
経営学部	教　授		21	11	7			39
			53.8%	28.2%	17.9%			100.0%
	准教授		1	1	8	1		11
			9.1%	9.1%	72.7%	9.1%		100.0%
	専任講師			1	2	2		5
				20.0%	40.0%	40.0%		100.0%
	助教							
	計		22	13	17	3		55
			40.0%	23.6%	30.9%	5.5%		100.0%

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
情報コミュニケーション学部	教　授		11	9	4	1		25
			44.0%	36.0%	16.0%	4.0%		100.0%
	准教授		4	4	4	2		14
			28.6%	28.6%	28.6%	14.3%		100.0%
	専任講師			1	1	2		4
				25.0%	25.0%	50.0%		100.0%
	助教							
	計		15	14	9	5		43
			34.9%	32.6%	20.9%	11.6%		100.0%
国際日本学部	教　授		10	8	5			23
			43.5%	34.8%	21.7%			100.0%
	准教授			1	1			2
				50.0%	50.0%			100.0%
	専任講師			2	4			6
				33.3%	66.7%			100.0%
	助教							
	計		10	11	10			31
			32.3%	35.5%	32.3%			100.0%
総合数理学部	教　授		14	8	11			33
			42.4%	24.2%	33.3%			100.0%
	准教授			1	7			8
				12.5%	87.5%			100.0%
	専任講師							
	助教							
	計		14	9	18			41
			34.1%	22.0%	43.9%			100.0%
学士課程合計		2	249	244	203	36	0	734
		0.3%	33.9%	33.2%	27.7%	4.9%	0.0%	100.0%
定年　70　歳								

＜博士前期・修士課程＞

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
法学研究科	教　授		21	17	7			45
			46.7%	37.8%	15.6%			100.0%
	准教授		1					1
			100.0%					100.0%
	専任講師							
	助教							
	計		22	17	7			46
			47.8%	37.0%	15.2%			100.0%
商学研究科	教　授		18	15	11	1		45
			40.0%	33.3%	24.4%	2.2%		100.0%
	准教授			4				4
				100.0%				100.0%
	専任講師							
	助教							
	計		18	19	11	1		49
			36.7%	38.8%	22.4%	2.0%		100.0%
政治経済学研究科	教　授	1	20	15	7			43
		2.3%	46.5%	34.9%	16.3%			100.0%
	准教授			1	6	1		8
				12.5%	75.0%	12.5%		100.0%
	専任講師							
	助教							
	計	1	20	16	13	1		51
		2.0%	39.2%	31.4%	25.5%	2.0%		100.0%
経営学研究科	教　授		15	8	3			26
			57.7%	30.8%	11.5%			100.0%
	准教授		1		4			5
			20.0%		80.0%			100.0%
	専任講師					1		1
						100.0%		100.0%
	助教							
	計		16	8	7	1		32
			50.0%	25.0%	21.9%	3.1%		100.0%
文学研究科	教　授		36	25	9			70
			51.4%	35.7%	12.9%			100.0%
	准教授		4	4	12			20
			20.0%	20.0%	60.0%			100.0%
	専任講師		1	2	2	3		8
			12.5%	25.0%	25.0%	37.5%		100.0%
	助教							
	計		41	31	23	3		98
			41.8%	31.6%	23.5%	3.1%		100.0%
理工学研究科	教　授		34	33	18			85
			40.0%	38.8%	21.2%			100.0%
	准教授		3	13	27	3		46
			6.5%	28.3%	58.7%	6.5%		100.0%
	専任講師		1	2	3	7		13
			7.7%	15.4%	23.1%	53.8%		100.0%
	助教							
	計		38	48	48	10		144
			26.4%	33.3%	33.3%	6.9%		100.0%
農学研究科	教　授		20	16	5			41
			48.8%	39.0%	12.2%			100.0%
	准教授		2	9	13			24
			8.3%	37.5%	54.2%			100.0%
	専任講師				3			3
					100.0%			100.0%
	助教							
	計		22	25	21			68
			32.4%	36.8%	30.9%			100.0%
情報コミュニケーション研究科	教　授		11	10	4	1		26
			42.3%	38.5%	15.4%	3.8%		100.0%
	准教授			3	3	2		8
				37.5%	37.5%	25.0%		100.0%
	専任講師							
	助教							
	計		11	13	7	3		34
			32.4%	38.2%	20.6%	8.8%		100.0%

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
教養デザイン研究科	教　授		17	12	2			31
			54.8%	38.7%	6.5%			100.0%
	准教授			3	5			8
				37.5%	62.5%			100.0%
	専任講師				1			1
					100.0%			100.0%
	助教							
	計		17	15	8			40
			42.5%	37.5%	20.0%			100.0%
先端数理科学研究科	教　授		14	8	12			34
			41.2%	23.5%	35.3%			100.0%
	准教授		1	1	7			9
			11.1%	11.1%	77.8%			100.0%
	専任講師							
	助教							
	計		15	9	19			43
			34.9%	20.9%	44.2%			100.0%
国際日本学研究科	教　授		9	4	5			18
			50.0%	22.2%	27.8%			100.0%
	准教授			3	1			4
				75.0%	25.0%			100.0%
	専任講師							
	助教							
	計		9	7	6			22
			40.9%	31.8%	27.3%			100.0%
博士前期・修士課程合計		1	229	208	170	19		627
		0.2%	36.5%	33.2%	27.1%	3.0%	0.0%	100.0%
定年　70　歳								

＜博士後期課程＞

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
法学研究科	教　授		20	17	7			44
			45.5%	38.6%	15.9%			100.0%
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計		20	17	7			44
			45.5%	38.6%	15.9%			100.0%
商学研究科	教　授		18	12	4			34
			52.9%	35.3%	11.8%			100.0%
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計		18	12	4			34
			52.9%	35.3%	11.8%			100.0%
政治経済学研究科	教　授	1	19	14	7			41
		2.4%	46.3%	34.1%	17.1%			100.0%
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計	1	19	14	7			41
		2.4%	46.3%	34.1%	17.1%			100.0%
経営学研究科	教　授		11	2	2			15
			73.3%	13.3%	13.3%			100.0%
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計		11	2	2			15
			73.3%	13.3%	13.3%			100.0%
文学研究科	教　授		37	26	14			77
			47.6%	35.7%	16.7%			100.0%
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計		37	26	14			77
			48.1%	33.8%	18.2%			100.0%
理工学研究科	教　授		31	38	27			96
			47.6%	35.7%	16.7%			100.0%
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計		31	38	27			96
			32.3%	39.6%	28.1%			100.0%
農学研究科	教　授		21	23	18			62
			47.6%	35.7%	16.7%			100.0%
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計		21	23	18			62
			33.9%	37.1%	29.0%			100.0%

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
情報コミュニケーション研究科	教　授		7	11	2			20
			47.6%	35.7%	16.7%			100.0%
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計		7	11	2			20
			35.0%	55.0%	10.0%			100.0%
教養デザイン研究科	教　授		16	6				22
			72.7%	27.3%				100.0%
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計		16	6				22
			72.7%	27.3%				100.0%
先端数理科学研究科	教　授		13	8	17			38
			34.2%	21.1%	44.7%			100.0%
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計		13	8	17			38
			34.2%	21.1%	44.7%			100.0%
国際日本学研究科	教　授		6	3	4			13
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計		6	3	4			13
			46.2%	23.1%	30.8%			100.0%
グローバル・ガバナンス研究科	教　授		8	3	1			12
			47.6%	35.7%	16.7%			100.0%
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計		8	3	1			12
			66.7%	25.0%	8.3%			100.0%
博士後期課程合計		1	207	163	103			474
		0.2%	43.7%	34.4%	21.7%			100.0%
定年　70　歳								

＜専門職学位課程＞

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
ガバナンス研究科	教　授		8	4	1			13
			61.5%	30.8%	7.7%			100.0%
	准教授							
	専任講師					1		1
						100.0%		100.0%
	助教			1		1		2
				50.0%		50.0%		100.0%
	計		8	5	1	2		16
			50.0%	31.3%	6.3%	12.5%		100.0%
グローバル・ビジネス研究科	教　授		15	3	1			19
			78.9%	15.8%	5.3%			100.0%
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計		15	3	1			19
			78.9%	15.8%	5.3%			100.0%
会計専門職研究科	教　授		7	3	1			11
			63.6%	27.3%	9.1%			100.0%
	准教授							
	専任講師							
	助教							
	計		7	3	1			11
			63.6%	27.3%	9.1%			100.0%
法務研究科	教　授		11	5	3			19
			57.9%	26.3%	15.8%			100.0%
	准教授				1	2		3
					33.3%	66.7%		100.0%
	専任講師							
	助教							
	計		11	5	4	2		22
			50.0%	22.7%	18.2%	9.1%		100%
専門職学位課程合計			41	16	7	4		68
			60.3%	23.5%	10.3%	5.9%		100.0%
定年　70　歳								

[注]

1　学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。

2　各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

3　以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。

（a）職階ごとに（職階は基礎データのとおり）、年齢分布（割合）が分かること（年齢分布は基礎データのとおり）。

（b）学部ごとに年齢分布が分かること。

（c）定年年齢が別途何らかの資料から分かること。

【明治大学注】

1　法人役員となった無期専任教員においては、規定（学校法人明治大学専任教職員定年規則）により定年規則が適用されない。

2　任期付教員（特任）においては、規定（明治大学特任教員任用基準）により、70歳を超えても任用可能である。

3　年齢は2025年4月1日現在。

（表６）在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

＜学士課程＞

学部	学科		2022年度	2023年度	2024年度	備考
法学部	法律学科	在籍学生数(A)	3,717	3,819	3,807	
		うち留年者数(B)	99	119	121	
		留年率(B)／(A)*100	2.66	3.12	3.18	
		※原級留置制の有無、概要	1年次終了時に、進級条件として設定されている所定の科目及び単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	34	32	37	留年者10名を含む
計		在籍学生数(A)	3,717	3,819	3,807	
		うち留年者数(B)	99	119	121	
		留年率(B)／(A)*100	2.66	3.12	3.18	
		当該年度退学者数	34	32	37	
商学部	商学科	在籍学生数(A)	4,580	4,737	4,807	
		うち留年者数(B)	79	104	106	
		留年率(B)／(A)*100	1.72	2.20	2.21	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時に、進級条件として設定されている所定の科目及び単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	33	37	53	留年者13名を含む
計		在籍学生数(A)	4,580	4,737	4,807	
		うち留年者数(B)	99	119	121	
		留年率(B)／(A)*100	2.16	2.51	2.52	
		当該年度退学者数	33	37	53	
政治経済学部	政治学科	在籍学生数(A)	1,210	1,190	1,200	
		うち留年者数(B)	34	18	43	
		留年率(B)／(A)*100	2.81	1.51	3.58	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時に、進級条件として設定されている所定の科目及び単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	12	9	12	留年者2名を含む
	経済学科	在籍学生数(A)	2,790	2,799	2,936	
		うち留年者数(B)	87	92	156	
		留年率(B)／(A)*100	3.12	3.29	5.31	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時に、進級条件として設定されている所定の科目及び単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	34	25	28	留年者11名を含む
	地域行政学科	在籍学生数(A)	652	634	677	
		うち留年者数(B)	7	6	18	
		留年率(B)／(A)*100	1.07	0.95	2.66	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時に、進級条件として設定されている所定の科目及び単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	6	2	1	
計		在籍学生数(A)	4,652	4,623	4,813	
		うち留年者数(B)	128	116	217	
		留年率(B)／(A)*100	2.75	2.51	4.51	
		当該年度退学者数	52	36	41	
文学部	文学科	在籍学生数(A)	2,011	2,043	1,992	
		うち留年者数(B)	50	62	68	
		留年率(B)／(A)*100	2.49	3.03	3.41	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時までに、卒業に必要な科目の中から所定の単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	25	16	18	留年者4名を含む
	史学地理学科	在籍学生数(A)	1,206	1,291	1,246	
		うち留年者数(B)	54	45	52	
		留年率(B)／(A)*100	4.48	3.49	4.17	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時までに、卒業に必要な科目の中から所定の単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	15	15	24	留年者13名を含む
	心理社会学科	在籍学生数(A)	678	691	677	
		うち留年者数(B)	23	27	30	
		留年率(B)／(A)*100	3.39	3.91	4.43	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時までに、卒業に必要な科目の中から所定の単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	7	7	11	留年者8名を含む
計		在籍学生数(A)	3,895	4,025	3,915	
		うち留年者数(B)	127	134	150	
		留年率(B)／(A)*100	3.26	3.33	3.83	
		当該年度退学者数	47	38	53	

学部	学科		2022年度	2023年度	2024年度	備考
理工学部	電気電子生命学科	在籍学生数(A)	925	927	953	
		うち留年者数(B)	50	52	51	
		留年率(B)／(A)*100	5.41	5.61	5.35	
		※原級留置制の有無、概要	1年次及び2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、各年次において次の学年へ進級できない。			
		当該年度退学者数	21	19	16	留年者8名を含む
	機械工学科	在籍学生数(A)	529	563	561	
		うち留年者数(B)	23	25	23	
		留年率(B)／(A)*100	4.35	4.44	4.10	
		※原級留置制の有無、概要	1年次及び2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、各年次において次の学年へ進級できない。			
		当該年度退学者数	8	14	7	留年者3名を含む
	機械情報工学科	在籍学生数(A)	541	548	558	
		うち留年者数(B)	32	27	26	
		留年率(B)／(A)*100	5.91	4.93	4.66	
		※原級留置制の有無、概要	1年次及び2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、各年次において次の学年へ進級できない。			
		当該年度退学者数	3	10	11	留年者5名を含む
	建築学科	在籍学生数(A)	695	705	727	
		うち留年者数(B)	22	20	19	
		留年率(B)／(A)*100	3.17	2.84	2.61	
		※原級留置制の有無、概要	1年次及び2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、各年次において次の学年へ進級できない。			
		当該年度退学者数	5	11	10	留年者5名を含む
	応用化学科	在籍学生数(A)	511	514	522	
		うち留年者数(B)	18	23	21	
		留年率(B)／(A)*100	3.52	4.47	4.02	
		※原級留置制の有無、概要	1年次終了までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、進級できない。また、2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の科目及び単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	13	3	13	留年者6名を含む
	情報科学科	在籍学生数(A)	494	512	541	
		うち留年者数(B)	11	12	12	
		留年率(B)／(A)*100	2	2	2	
		※原級留置制の有無、概要	1年次及び2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、各年次において次の学年へ進級できない。			
		当該年度退学者数	5	9	6	留年者1名を含む
	数学科	在籍学生数(A)	240	245	256	
		うち留年者数(B)	18	18	18	
		留年率(B)／(A)*100	7.50	7.35	7.03	
		※原級留置制の有無、概要	1年次及び2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、各年次において次の学年へ進級できない。			
		当該年度退学者数	2	8	7	留年者2名を含む
	物理学科	在籍学生数(A)	246	248	243	
		うち留年者数(B)	16	19	20	
		留年率(B)／(A)*100	6.50	7.66	8.23	
		※原級留置制の有無、概要	1年次及び2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、各年次において次の学年へ進級できない。			
		当該年度退学者数	5	6	8	留年者4名を含む
計		在籍学生数(A)	4,181	4,262	4,361	
		うち留年者数(B)	190	196	190	
		留年率(B)／(A)*100	4.54	4.60	4.36	
		当該年度退学者数	62	80	78	

学部	学科		2022年度	2023年度	2024年度	備考
農学部	農学科	在籍学生数(A)	606	627	626	
		うち留年者数(B)	9	17	19	
		留年率(B)／(A)*100	1.49	2.71	3.04	
		※原級留置制の有無、概要	1年次及び2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、各年次において次の学年へ進級できない。			
		当該年度退学者数	8	9	7	留年者1名を含む
	食料環境政策学科	在籍学生数(A)	627	616	632	
		うち留年者数(B)	17	16	19	
		留年率(B)／(A)*100	2.71	2.60	3.01	
		※原級留置制の有無、概要	1年次及び2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、各年次において次の学年へ進級できない。			
		当該年度退学者数	8	5	1	留年者1名を含む
	農芸化学科	在籍学生数(A)	588	577	619	
		うち留年者数(B)	9	21	20	
		留年率(B)／(A)*100	1.53	3.64	3.23	
		※原級留置制の有無、概要	1年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、進級できない。また、2年次終了時において、進級条件として設定されている特定の科目及び単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	8	2	2	留年者1名を含む
	生命科学科	在籍学生数(A)	598	590	614	
		うち留年者数(B)	14	15	15	
		留年率(B)／(A)*100	2.34	2.54	2.44	
		※原級留置制の有無、概要	1年次及び2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、各年次において次の学年へ進級できない。			
		当該年度退学者数	13	7	7	留年者1名を含む
計		在籍学生数(A)	2,419	2,410	2,491	
		うち留年者数(B)	49	69	73	
		留年率(B)／(A)*100	2.03	2.86	2.93	
		当該年度退学者数	37	23	17	
経営学部	経営学部（1年生）	在籍学生数(A)	819	801	749	
		うち留年者数(B)	0	0	2	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.27	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	8	8	5	留年者2名を含む
	経営学科（2~4年生）	在籍学生数(A)	1,498	1,658	1,711	
		うち留年者数(B)	32	40	48	
		留年率(B)／(A)*100	2	2	3	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の科目及び単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	7	11	2	留年者1名を含む
	会計学科（2~4年生）	在籍学生数(A)	430	441	469	
		うち留年者数(B)	13	31	35	
		留年率(B)／(A)*100	3.02	7.03	7.46	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の科目及び単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	13	6	5	留年者2名を含む
	公共経営学科（2~4年生）	在籍学生数(A)	280	304	317	
		うち留年者数(B)	14	25	30	
		留年率(B)／(A)*100	5.00	8.22	9.46	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の科目及び単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	6	3	3	留年者2名を含む
計		在籍学生数(A)	3,027	3,204	3,246	
		うち留年者数(B)	59	96	115	
		留年率(B)／(A)*100	1.95	3.00	3.54	
		当該年度退学者数	34	28	15	

学部	学科		2022年度	2023年度	2024年度	備考
情報コミュニケーション学部	情報コミュニケーション学科	在籍学生数(A)	2,222	2,247	2,248	
		うち留年者数(B)	47	55	56	
		留年率(B)／(A)*100	2.12	2.45	2.49	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	14	14	17	留年者6名を含む
計		在籍学生数(A)	2,222	2,247	2,248	
		うち留年者数(B)	47	55	56	
		留年率(B)／(A)*100	2.1	2.4	2.5	
		当該年度退学者数	14	14	17	
国際日本学部	国際日本学科	在籍学生数(A)	1,646	1,717	1,793	
		うち留年者数(B)	27	26	23	
		留年率(B)／(A)*100	1.64	1.51	1.28	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	14	21	9	
計		在籍学生数(A)	1,646	1,717	1,793	
		うち留年者数(B)	27	26	23	
		留年率(B)／(A)*100	1.64	1.51	1.28	
		当該年度退学者数	14	21	9	
総合数理学部	現象数理学科	在籍学生数(A)	355	374	385	
		うち留年者数(B)	13	11	12	
		留年率(B)／(A)*100	3.66	2.94	3.12	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	14	10	6	留年者1名を含む
	先端メディアサイエンス学科	在籍学生数(A)	472	472	488	
		うち留年者数(B)	24	29	32	
		留年率(B)／(A)*100	5.08	6.14	6.56	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	6	5	2	留年者1名を含む
	ネットワークデザイン学科	在籍学生数(A)	349	371	374	
		うち留年者数(B)	13	11	14	
		留年率(B)／(A)*100	3.72	2.96	3.74	
		※原級留置制の有無、概要	2年次終了時までに、進級条件として設定されている所定の単位数を修得しなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	2	6	3	留年者1名を含む
計		在籍学生数(A)	1,176	1,217	1,247	
		うち留年者数(B)	50	51	58	
		留年率(B)／(A)*100	4.25	4.19	4.65	
		当該年度退学者数	22	21	11	
学士課程合計		在籍学生数(A)	31,515	32,261	32,728	
		うち留年者数(B)	875	981	1,124	
		留年率(B)／(A)*100	2.78	3.04	3.43	
		当該年度退学者数	349	330	331	留年者115名を含む

＜博士前期・修士課程＞

研究科	専攻		2022年度	2023年度	2024年度	備考
法学研究科	公法学専攻	在籍学生数(A)	11	14	19	
		うち留年者数(B)	1	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	9.09	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	1	0	
	民事法学専攻	在籍学生数(A)	26	26	33	
		うち留年者数(B)	1	2	2	
		留年率(B)／(A)*100	3.85	7.69	6.06	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	1	
計		在籍学生数(A)	37	40	52	
		うち留年者数(B)	2	2	2	
		留年率(B)／(A)*100	5.41	5.00	3.85	
		当該年度退学者数	1	1	1	
商学研究科	商学専攻	在籍学生数(A)	51	41	30	
		うち留年者数(B)	2	1	1	
		留年率(B)／(A)*100	3.92	2.44	3.33	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	1	1	留年者1名を含む
計		在籍学生数(A)	51	41	30	
		うち留年者数(B)	2	1	1	
		留年率(B)／(A)*100	3.92	2.44	3.33	
		当該年度退学者数	0	1	1	
政治経済学研究科	政治学専攻	在籍学生数(A)	38	45	38	
		うち留年者数(B)	2	5	5	
		留年率(B)／(A)*100	5.26	11.11	13.16	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	0	0	
	経済学専攻	在籍学生数(A)	34	37	39	
		うち留年者数(B)	4	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	11.76	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	0	0	
計		在籍学生数(A)	72	82	77	
		うち留年者数(B)	6	5	5	
		留年率(B)／(A)*100	8.33	6.10	6.49	
		当該年度退学者数	2	0	0	
経営学研究科	経営学専攻	在籍学生数(A)	92	92	73	
		うち留年者数(B)	10	7	7	
		留年率(B)／(A)*100	10.87	7.61	9.59	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	3	3	0	
計		在籍学生数(A)	92	92	73	
		うち留年者数(B)	10	7	7	
		留年率(B)／(A)*100	10.87	7.61	9.59	
		当該年度退学者数	3	3	0	

研究科	専攻		2022年度	2023年度	2024年度	備考
文学研究科	日本文学専攻	在籍学生数(A)	11	15	20	
		うち留年者数(B)	2	1	1	
		留年率(B)／(A)*100	18.18	6.67	5.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	0	
	英文学専攻	在籍学生数(A)	4	5	7	
		うち留年者数(B)	2	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	50.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	0	
	仏文学専攻	在籍学生数(A)	4	3	5	
		うち留年者数(B)	1	1	1	
		留年率(B)／(A)*100	25.00	33.33	20.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	0	1	留年者1名を含む
	独文学専攻	在籍学生数(A)	5	3	2	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	0	0	
	演劇学専攻	在籍学生数(A)	6	8	6	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	0	0	
	文芸メディア専攻	在籍学生数(A)	3	4	7	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	1	0	
	史学専攻	在籍学生数(A)	45	47	54	
		うち留年者数(B)	5	9	9	
		留年率(B)／(A)*100	11.11	19.15	16.67	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	4	2	3	
	地理学専攻	在籍学生数(A)	4	8	6	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	2	0	
	臨床人間学専攻	在籍学生数(A)	38	40	42	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	1	0	
計		在籍学生数(A)	120	133	149	
		うち留年者数(B)	10	11	11	
		留年率(B)／(A)*100	8.33	8.27	7.38	
		当該年度退学者数	8	6	4	

研究科	専攻		2022年度	2023年度	2024年度	備考
理工学研究科	電気工学専攻	在籍学生数(A)	153	165	164	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	4	7	1	
	機械工学専攻	在籍学生数(A)	196	210	206	
		うち留年者数(B)	3	3	3	
		留年率(B)／(A)*100	1.53	1.43	1.46	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	2	2	1	
	建築・都市学専攻	在籍学生数(A)	183	208	196	
		うち留年者数(B)	2	1	1	
		留年率(B)／(A)*100	1.09	0.48	0.51	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	2	5	
	応用化学専攻	在籍学生数(A)	93	103	119	
		うち留年者数(B)	1	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	1.08	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	3	2	
	情報科学専攻	在籍学生数(A)	93	94	93	
		うち留年者数(B)	0	2	2	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	2.13	2.15	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	6	1	留年者1名を含む
	数学専攻	在籍学生数(A)	19	19	15	
		うち留年者数(B)	2	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	10.53	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	1	2	
	物理学専攻	在籍学生数(A)	29	25	35	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	1	
計		在籍学生数(A)	766	824	828	
		うち留年者数(B)	8	6	6	
		留年率(B)／(A)*100	1.04	0.73	0.72	
		当該年度退学者数	8	21	13	
農学研究科	農芸化学専攻	在籍学生数(A)	63	66	79	
		うち留年者数(B)	2	1	1	
		留年率(B)／(A)*100	3.17	1.52	1.27	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	1	1	
	農学専攻	在籍学生数(A)	64	66	57	
		うち留年者数(B)	1	1	1	
		留年率(B)／(A)*100	1.56	1.52	1.75	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	2	3	0	
	農業経済学専攻	在籍学生数(A)	6	7	5	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	0	
	生命科学専攻	在籍学生数(A)	66	56	50	
		うち留年者数(B)	1	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	1.52	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	6	1	2	
計		在籍学生数(A)	199	195	191	
		うち留年者数(B)	4	2	2	
		留年率(B)／(A)*100	2.01	1.03	1.05	
		当該年度退学者数	9	5	3	

研究科	専攻		2022年度	2023年度	2024年度	備考
情報コミュニケーション研究科	情報コミュニケーション学専攻	在籍学生数(A)	32	25	29	
		うち留年者数(B)	2	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	6.25	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	0	0	
計		在籍学生数(A)	32	25	29	
		うち留年者数(B)	2	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	6.25	0.00	0.00	
		当該年度退学者数	1	0	0	
教養デザイン研究科	教養デザイン専攻	在籍学生数(A)	39	38	42	
		うち留年者数(B)	10	7	7	
		留年率(B)／(A)*100	25.64	18.42	16.67	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	3	3	留年者1名を含む
計		在籍学生数(A)	39	38	42	
		うち留年者数(B)	10	7	7	
		留年率(B)／(A)*100	25.64	18.42	16.67	
		当該年度退学者数	0	3	3	
先端数理科学研究科	現象数理学専攻	在籍学生数(A)	33	40	33	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	2	0	
	先端メディアサイエンス専攻	在籍学生数(A)	75	90	92	
		うち留年者数(B)	1	1	1	
		留年率(B)／(A)*100	1.33	1.11	1.09	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	4	6	0	
	ネットワークデザイン専攻	在籍学生数(A)	63	53	43	
		うち留年者数(B)	1	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	1.59	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	0	0	
計		在籍学生数(A)	171	183	168	
		うち留年者数(B)	2	1	1	
		留年率(B)／(A)*100	1.17	0.55	0.60	
		当該年度退学者数	5	8	0	
国際日本学研究科	国際日本学専攻	在籍学生数(A)	42	36	30	
		うち留年者数(B)	3	2	2	
		留年率(B)／(A)*100	7.14	5.56	6.67	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	2	0	
計		在籍学生数(A)	42	36	30	
		うち留年者数(B)	3	2	2	
		留年率(B)／(A)*100	7.14	5.56	6.67	
		当該年度退学者数	0	2	0	
博士前期・修士課程合計		在籍学生数(A)	1,621	1,689	1,669	
		うち留年者数(B)	59	44	44	
		留年率(B)／(A)*100	3.64	2.61	2.64	
		当該年度退学者数	37	50	25	

＜博士後期課程＞

研究科	専攻		2022年度	2023年度	2024年度	備考
法学研究科	公法学専攻	在籍学生数(A)	13	8	7	
		うち留年者数(B)	5	5	5	
		留年率(B)／(A)*100	38.46	62.50	71.43	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	1	0	
	民事法学専攻	在籍学生数(A)	6	10	10	
		うち留年者数(B)	5	3	3	
		留年率(B)／(A)*100	83.33	30.00	30.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	1	1	留年者1名を含む
計		在籍学生数(A)	19	18	17	
		うち留年者数(B)	10	8	8	
		留年率(B)／(A)*100	52.63	44.44	47.06	
		当該年度退学者数	1	2	1	
商学研究科	商学専攻	在籍学生数(A)	25	27	28	
		うち留年者数(B)	10	10	10	
		留年率(B)／(A)*100	40.00	37.04	35.71	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	1	2	留年者1名を含む
計		在籍学生数(A)	25	27	28	
		うち留年者数(B)	10	10	10	
		留年率(B)／(A)*100	40.00	37.04	35.71	
		当該年度退学者数	1	1	2	
政治経済学研究科	政治学専攻	在籍学生数(A)	15	13	17	
		うち留年者数(B)	5	6	6	
		留年率(B)／(A)*100	33.33	46.15	35.29	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	1	0	
	経済学専攻	在籍学生数(A)	8	7	8	
		うち留年者数(B)	4	3	3	
		留年率(B)／(A)*100	50.00	42.86	37.50	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	2	0	0	
計		在籍学生数(A)	23	20	25	
		うち留年者数(B)	9	9	9	
		留年率(B)／(A)*100	39.13	45.00	36.00	
		当該年度退学者数	3	1	0	
経営学研究科	経営学専攻	在籍学生数(A)	19	18	18	
		うち留年者数(B)	7	7	7	
		留年率(B)／(A)*100	36.84	38.89	38.89	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	2	2	2	
計		在籍学生数(A)	19	18	18	
		うち留年者数(B)	7	7	7	
		留年率(B)／(A)*100	36.84	38.89	38.89	
		当該年度退学者数	2	2	2	

研究科	専攻		2022年度	2023年度	2024年度	備考
文学研究科	日本文学専攻	在籍学生数(A)	9	11	10	
		うち留年者数(B)	4	6	6	
		留年率(B)／(A)*100	44.44	54.55	60.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	1	3	留年者3名を含む
	英文学専攻	在籍学生数(A)	2	2	2	
		うち留年者数(B)	1	2	2	
		留年率(B)／(A)*100	50.00	100.00	100.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	1	留年者1名を含む
	仏文学専攻	在籍学生数(A)	6	6	5	
		うち留年者数(B)	6	4	4	
		留年率(B)／(A)*100	100.00	66.67	80.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	2	1	留年者1名を含む
	独文学専攻	在籍学生数(A)	2	2	3	
		うち留年者数(B)	1	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	50.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	1	1	
	演劇学専攻	在籍学生数(A)	4	4	3	
		うち留年者数(B)	3	3	3	
		留年率(B)／(A)*100	75.00	75.00	100.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	1	0	
	史学専攻	在籍学生数(A)	40	37	37	
		うち留年者数(B)	21	21	21	
		留年率(B)／(A)*100	52.50	56.76	56.76	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	5	3	1	留年者1名を含む
	地理学専攻	在籍学生数(A)	3	3	4	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	0	0	
	臨床人間学専攻	在籍学生数(A)	8	11	13	
		うち留年者数(B)	5	4	4	
		留年率(B)／(A)*100	62.50	36.36	30.77	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	3	2	留年者1名を含む
計		在籍学生数(A)	74	76	77	
		うち留年者数(B)	41	40	40	
		留年率(B)／(A)*100	55.41	52.63	51.95	
		当該年度退学者数	7	11	9	

研究科	専攻		2022年度	2023年度	2024年度	備考
理工学研究科	電気工学専攻	在籍学生数(A)	13	12	13	
		うち留年者数(B)	4	4	4	
		留年率(B)／(A)*100	30.77	33.33	30.77	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	1	0	
	機械工学専攻	在籍学生数(A)	2	4	4	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	0	
	※2016年4月募集停止 建築学専攻	在籍学生数(A)	1	1	1	
		うち留年者数(B)	1	1	1	
		留年率(B)／(A)*100	100.00	100.00	100.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	1	留年者1名を含む
	建築・都市学専攻	在籍学生数(A)	27	28	24	
		うち留年者数(B)	15	15	15	
		留年率(B)／(A)*100	55.56	53.57	62.50	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	2	3	留年者3名を含む
	応用化学専攻	在籍学生数(A)	15	14	11	
		うち留年者数(B)	2	3	3	
		留年率(B)／(A)*100	13.33	21.43	27.27	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	2	1	1	
	※2016年4月募集停止 新領域創造専攻	在籍学生数(A)	1	－	－	
		うち留年者数(B)	0	－	－	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	－	－	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	－	－	
	情報科学専攻	在籍学生数(A)	3	4	3	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	0	0	
	数学専攻	在籍学生数(A)	2	0	1	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	0	
	物理学専攻	在籍学生数(A)	3	2	3	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	0	
計		在籍学生数(A)	67	65	60	
		うち留年者数(B)	22	23	23	
		留年率(B)／(A)*100	32.84	35.38	38.33	
		当該年度退学者数	4	4	5	

研究科	専攻		2022年度	2023年度	2024年度	備考
農学研究科	農芸化学専攻	在籍学生数(A)	4	7	7	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	0	
	農学専攻	在籍学生数(A)	18	13	11	
		うち留年者数(B)	5	4	4	
		留年率(B)／(A)*100	27.78	30.77	36.36	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	3	0	0	
	農業経済学専攻	在籍学生数(A)	2	0	0	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	0	
	生命科学専攻	在籍学生数(A)	10	11	10	
		うち留年者数(B)	2	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	20.00	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	2	0	
計		在籍学生数(A)	34	31	28	
		うち留年者数(B)	7	4	4	
		留年率(B)／(A)*100	20.59	12.90	14.29	
		当該年度退学者数	4	2	0	
情報コミュニケーション研究科	情報コミュニケーション学専攻	在籍学生数(A)	9	14	10	
		うち留年者数(B)	5	3	3	
		留年率(B)／(A)*100	55.56	21.43	30.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	3	0	
計		在籍学生数(A)	9	14	10	
		うち留年者数(B)	5	3	3	
		留年率(B)／(A)*100	55.56	21.43	30.00	
		当該年度退学者数	1	3	0	
教養デザイン研究科	教養デザイン専攻	在籍学生数(A)	14	22	24	
		うち留年者数(B)	11	9	9	
		留年率(B)／(A)*100	78.57	40.91	37.50	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	2	3	留年者3名を含む
計		在籍学生数(A)	14	22	24	
		うち留年者数(B)	11	9	9	
		留年率(B)／(A)*100	78.57	40.91	37.50	
		当該年度退学者数	0	2	3	

研究科	専攻		2022年度	2023年度	2024年度	備考
先端数理科学研究科	現象数理学専攻	在籍学生数(A)	5	4	5	
		うち留年者数(B)	0	1	1	
		留年率(B)／(A)*100	0.00	25.00	20.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	0	
	先端メディアサイエンス専攻	在籍学生数(A)	6	5	4	
		うち留年者数(B)	1	1	1	
		留年率(B)／(A)*100	16.67	20.00	25.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	1	0	0	
	ネットワークデザイン専攻	在籍学生数(A)	4	5	3	
		うち留年者数(B)	1	2	2	
		留年率(B)／(A)*100	25.00	40.00	66.67	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	1	留年者1名を含む
計		在籍学生数(A)	15	14	12	
		うち留年者数(B)	2	4	4	
		留年率(B)／(A)*100	13.33	28.57	33.33	
		当該年度退学者数	1	0	1	
国際日本学研究科	国際日本学専攻	在籍学生数(A)	17	17	16	
		うち留年者数(B)	12	9	9	
		留年率(B)／(A)*100	70.59	52.94	56.25	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	0	
計		在籍学生数(A)	17	17	16	
		うち留年者数(B)	12	9	9	
		留年率(B)／(A)*100	70.59	52.94	56.25	
		当該年度退学者数	0	0	0	
グローバル・ガバナンス研究科	グローバル・ガバナンス専攻	在籍学生数(A)	6	5	4	
		うち留年者数(B)	1	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	16.67	0.00	0.00	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	2	2	0	
計		在籍学生数(A)	6	5	4	
		うち留年者数(B)	1	0	0	
		留年率(B)／(A)*100	16.67	0.00	0.00	
		当該年度退学者数	2	2	0	
博士後期課程合計		在籍学生数(A)	322	327	319	
		うち留年者数(B)	137	126	126	
		留年率(B)／(A)*100	42.5	38.5	39.5	
		当該年度退学者数	26	30	23	

＜専門職学位課程＞

研究科	専攻		2022年度	2023年度	2024年度	備考
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻	在籍学生数(A)	125	132	129	
		うち留年者数(B)	6	10	4	
		留年率(B)／(A)*100	4.80	7.58	3.10	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	3	4	4	
計		在籍学生数(A)	125	132	129	
		うち留年者数(B)	6	10	4	
		留年率(B)／(A)*100	4.80	7.58	3.10	
		当該年度退学者数	3	4	4	
グローバルビジネス研究科	グローバルビジネス専攻・	在籍学生数(A)	183	199	208	
		うち留年者数(B)	4	4	2	
		留年率(B)／(A)*100	2.19	2.01	0.96	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	0	0	3	
計		在籍学生数(A)	183	199	208	
		うち留年者数(B)	4	4	2	
		留年率(B)／(A)*100	2.19	2.01	0.96	
		当該年度退学者数	0	0	3	
会計専門職研究科	会計専門職専攻	在籍学生数(A)	190	199	199	
		うち留年者数(B)	23	28	21	
		留年率(B)／(A)*100	12.11	14.07	10.55	
		※原級留置制の有無、概要	なし			
		当該年度退学者数	11	2	7	留年者2名を含む
計		在籍学生数(A)	190	199	199	
		うち留年者数(B)	23	28	21	
		留年率(B)／(A)*100	12.11	14.07	10.55	
		当該年度退学者数	11	2	7	
法務研究科	法務専攻	在籍学生数(A)	116	89	86	
		うち留年者数(B)	9	7	7	
		留年率(B)／(A)*100	7.76	7.87	8.14	
		※原級留置制の有無、概要	1年次終了時に、進級条件として設定されている科目及び単位数を修得し、一定の成績を修めた上で、「共通到達度確認試験」において所定の成績を得なければ、進級できない。また、2年次終了時においても、進級条件として設定されている科目及び単位を修得した上で、一定の成績を納めなければ、進級できない。			
		当該年度退学者数	7	5	0	
計		在籍学生数(A)	116	89	86	
		うち留年者数(B)	9	7	7	
		留年率(B)／(A)*100	7.76	7.87	8.14	
		当該年度退学者数	7	5	0	
専門職学位課程合計		在籍学生数(A)	614	619	622	
		うち留年者数(B)	42	49	34	
		留年率(B)／(A)*100	6.8	7.9	5.5	
		当該年度退学者数	21	11	14	

[注]

1　原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。

2　「在籍学生数(A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入してください。

3　留年者数は、各年度とも5月1日時点の数を記入してください。なお、原級留置制をとらない場合、留年者数として最低在学年限超過学生数を記入してください。ただし、長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者は除きます。

4　退学者数は、当該年度に発生したすべての数を記入してください。退学者には除籍者を含みます。

5　留年が決定した者が同一年度に退学した場合でも、留年者数欄と退学者数欄の両方に数を記載してください。ただし、退学者数欄の備考にはその者が含まれる旨を書いて下さい。

6　課程を前期・後期で区分している専門職大学にあっては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。

7　以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。

(a) N-4からN-2年度までの在籍学生数、留年者数、退学者数が学部は学科単位、研究科は専攻単位で分かること。
なお、ある年度分のみ公表情報を欠く場合は、その年度のみ基礎データを作成し他を公表情報に代替することは可能。また、現在公開していないが過去に公開していた資料を用いることは可能。

(b) 留年者数については、長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者の数が除かれているか、別資料によって除外される数が容易に確認可能であること。

【明治大学注】

1　退学者数に「交換留学生」は含まない。

2　留年者数は「原級」「在籍原級(学部生)」「留籍(大学院生)」の合計数である。

3　2024年度以降の留年者数は、前年度から当該年度にかけて進級しなかった学生の数である。

（表7）奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生数(B)	在籍学生数に対する比率 A／B*100	支給総額(C)（千円）	1件当たり支給額 C／A(千円)
災害時特別給費奨学金 【学部・大学院・専門職】	学内	給付	2	35,339	0.01%	¥ 1,202	¥ 601
外国留学奨励助成金 【学部・大学院・専門職】	学内	給付	219	35,339	0.63%	¥ 65,658	¥ 299
海外トップユニバーシティ留学奨励助成金 【学部・大学院・専門職】	学内	給付	33	35,339	0.09%	¥ 36,000	¥ 1,090
私費外国人留学生奨学金 【学部・大学院・専門職】	学内	給付	160	1,747	9.26%	¥ 48,000	¥ 300
私費外国人留学生授業料補助 【学部・大学院・専門職】	学内	給付	516	1,747	29.86%	¥ 140,800	¥ 272
グローバル選抜助成金※1【学部・大学院・専門職】	学内	給付	7	1,747	0.41%	¥ 7,936	¥ 1,133
日本学生支援機構：留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）【学部・大学院・専門職】	学外	給付	133	1,747	7.70%	¥ 73,296	¥ 551
明治大学外国人留学生緊急援助資金 【学部・大学院・専門職】	学内	給付	2	1,747	0.12%	¥ 545	¥ 272
おゝ明治奨学金（1年次 減免型）【学部】	学内	給付	51	33,592	0.16%	¥ 24,257	¥ 475
おゝ明治奨学金（2年次以降 給付型）【学部】	学内	給付	78	33,592	0.24%	¥ 31,969	¥ 409
特別給費奨学金 【学部】	学内	給付	36	33,592	0.11%	¥ 34,013	¥ 944
給費奨学金 【学部】	学内	給付	924	33,592	2.86%	¥ 242,629	¥ 262
創立者記念経済支援奨学金 【学部】	学内	給付	3	33,592	0.01%	¥ 831	¥ 277
創立者記念課外活動奨励奨学金 【学部】	学内	給付	10	33,592	0.03%	¥ 670	¥ 67
明治鋼業奨学金 【学部】	学内	給付	0	33,592	0.00%	¥ -	¥ -
スポーツ奨励奨学金 【学部】	学内	給付	143	33,592	0.44%	¥ 99,689	¥ 697
校友会奨学金「前へ！」【学部】	学内	給付	137	33,592	0.42%	¥ 27,284	¥ 199
学業奨励給費奨学金 【学部】	学内	給付	734	33,592	2.28%	¥ 269,032	¥ 366
明大サポート奨学金 【学部】	学内	給付	5	33,592	0.02%	¥ 1,182	¥ 236
難民学生修学助成金（学費免除）【学部】	学内	給付	7	33,592	0.02%	¥ 8,689	¥ 1,241
難民学生修学助成金（助成金）【学部】	学内	給付	7	33,592	0.02%	¥ 8,235	¥ 1,176
高等教育の修学支援制度（授業料等減免）※2 【学部】	学外	給付	1,699	33,592	5.27%	¥ 907,892	¥ 534
日本学生支援機構（学部：2020年度以降）【学部】	学外	給付	1,856	33,592	5.75%	¥ 849,478	¥ 457
日本学生支援機構（学部：2019年度以前）【学部】	学外	給付	0	33,592	0.00%	¥ -	¥ -
日本学生支援機構 【学部】	学外	貸与	5,434	33,592	16.84%	¥ 4,100,199	¥ 754
明治大学連合父母会特別給付奨学金 【学部】	学内	給付	17	33,592	0.05%	¥ 8,000	¥ 470
明治大学連合父母会一般給付奨学金 【学部】	学内	給付	104	33,592	0.32%	¥ 24,965	¥ 240
「つなげ！紫紺の“たすき”」奨学金 【学部】	学外	給付	58	33,592	0.18%	¥ 21,200	¥ 365
国際化サポート海外留学奨励金 【学部】	学内	給付	267	33,592	0.83%	¥ 16,090	¥ 60
国際化サポートグローバルシナジー海外留学奨励金 【学部】	学内	給付	8	33,592	0.02%	¥ 320	¥ 40
国際化サポート外国人留学生奨励金 【学部】	学内	給付	16	1,212	1.34%	¥ 2,400	¥ 150
私費外国人留学生特別助成金 【学部】	学内	給付	30	1,212	2.51%	¥ 28,641	¥ 954

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生数(B)	在籍学生数に対する比率 A／B*100	支給総額(C)（千円）	1件当たり支給額 C／A(千円)
日本学生支援機構 【大学院・専門職】	学外	貸与	553	2,609	20.99%	¥ 561,624	¥ 1,015
大学院研究奨励奨学金A 【大学院】	学内	給付	148	319	45.26%	¥ 28,145	¥ 190
大学院研究奨励奨学金B 【大学院】	学内	給付	337	1,668	19.95%	¥ 118,988	¥ 353
特定研究者育成奨学金 【大学院】	学内	給付	9	319	2.75%	¥ 6,990	¥ 776
ガバナンス研究科給費奨学金 【専門職】	学内	給付	28	129	21.21%	¥ 12,450	¥ 444
グローバル・ビジネス研究科給費奨学金 【専門職】	学内	給付	30	208	15.08%	¥ 19,500	¥ 650
会計専門職研究科給費奨学金 【専門職】	学内	給付	34	199	17.09%	¥ 24,000	¥ 705
法務研究科給費奨学金 【専門職】	学内	給付	50	86	56.18%	¥ 70,400	¥ 1,408

大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。

学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。

「支給対象学生数(A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。

「在籍学生数(B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。

独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

【大学注】
学費(2024年度減免分)、生活費（奨学金部分）、検定料及び渡航費（来日・帰国）の当該年度実支出額を記載。
入学金減免額含む。

(表8)教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳		2022年度			2023年度			2024年度		
			受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
法学部	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)		40,623,003	68.8%		51,593,308	62.8%		45,117,588	51.2%
		学内共同研究費		700,000	1.2%		1,808,386	2.2%		7,498,320	8.5%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			41,323,003	70.0%		53,401,694	65.1%		52,615,908	59.7%
	学外	科学研究費補助金	7(採択率11.1%)	16,100,000	27.3%	11(採択率40.0%)	27,000,000	32.9%	11(採択率7.1%)	30,200,000	34.2%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	1	1,000,000	1.7%	0	0	0.0%	4	5,000,000	5.7%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	1	585,000	1.0%	2	1,690,000	2.1%	1	390,000	0.4%
		共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	学外研究費 計			17,685,000	30.0%		28,690,000	34.9%		35,590,000	40.3%
	研究費総額			59,008,003	100.0%		82,091,694	100.0%		88,205,908	100.0%
商学部	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)		43,874,429	38.9%		52,195,593	47.5%		53,311,623	57.2%
		学内共同研究費		8,686,834	7.7%		10,722,919	9.8%		8,741,689	9.4%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			52,561,263	46.6%		62,918,512	57.3%		62,053,312	66.5%
	学外	科学研究費補助金	25(採択率20.0%)	34,200,000	30.3%	30(採択率40.0%)	42,500,000	38.7%	33(採択率31.6%)	30,900,000	33.1%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	4	3,000,000	2.7%	4	1,960,200	1.8%	1	158,500	0.2%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	5	10,140,202	9.0%	2	2,501,700	2.3%	1	150,000	0.2%
		共同研究費	4	12,803,509	11.4%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	学外研究費 計			60,143,711	53.4%		46,961,900	42.7%		31,208,500	33.5%
	研究費総額			112,704,974	100.0%		109,880,412	100.0%		93,261,812	100.0%
政治経済学部	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)		45,251,852	47.2%		47,644,118	46.5%		53,147,694	47.5%
		学内共同研究費		8,297,096	8.7%		7,499,347	7.3%		8,266,205	7.4%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		4,814,463	5.0%		4,559,220	4.5%		4,984,569	4.5%
	学内研究費 計			58,363,411	60.9%		59,702,685	58.3%		66,398,468	59.3%
	学外	科学研究費補助金	24(採択率41.7%)	27,700,000	28.9%	19(採択率37.5%)	26,200,000	25.6%	15(採択率15.8%)	31,700,000	28.3%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	3	2,505,488	2.6%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	0	0	0.0%	2	15,437,400	15.1%	2	12,845,800	11.5%
		共同研究費	4	3,602,720	3.8%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		その他	2	3,600,000	3.8%	1	1,111,111	1.1%	1	1,000,000	0.9%
	学外研究費 計			37,408,208	39.1%		42,748,511	41.7%		45,545,800	40.7%
	研究費総額			95,771,619	100.0%		102,451,196	100.0%		111,944,268	100.0%
文学部	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)		57,303,460	53.4%		54,706,771	59.1%		54,185,655	58.0%
		学内共同研究費		10,282,948	9.6%		8,436,260	9.1%		4,471,188	4.8%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			67,586,408	63.0%		63,143,031	68.2%		58,656,843	62.8%
	学外	科学研究費補助金	27(採択率14.3%)	39,500,000	36.8%	21(採択率40.9%)	28,800,000	31.1%	30(採択率48.1%)	33,600,000	36.0%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0.0%	1	400,000	0.4%	3	458,500	0.5%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		その他	1	200,000	0.2%	1	200,000	0.2%	2	650,000	0.7%
	学外研究費 計			39,700,000	37.0%		29,400,000	31.8%		34,708,500	37.2%
	研究費総額			107,286,408	100.0%		92,543,031	100.0%		93,365,343	100.0%

学部・研究科	研究費の内訳		2022年度			2023年度			2024年度		
			受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
理工学部	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)		72,155,203	13.9%		90,100,696	14.0%		88,074,900	12.5%
		学内共同研究費		25,074,658	4.8%		24,229,424	3.8%		23,797,196	3.4%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		9,999,997	1.9%		9,999,992	1.6%		12,200,000	1.7%
	学内研究費 計			107,229,858	20.7%		124,330,112	19.4%		124,072,096	17.5%
	学外	科学研究費補助金	60(採択率25.0%)	115,800,000	22.3%	55(採択率26.9%)	92,200,000	14.4%	52(採択率28.3%)	83,500,000	11.8%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%		0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	9	10,300,000	2.0%	18	34,050,000	5.3%	14	31,440,201	4.4%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%		0	0.0%
		受託研究費	42	171,002,145	33.0%	45	258,342,438	40.3%	45	309,224,527	43.7%
		共同研究費	74	94,075,744	18.1%	86	111,007,285	17.3%	104	142,758,141	20.2%
		その他	27	20,279,581	3.9%	26	21,497,267	3.4%	19	16,238,347	2.3%
	学外研究費 計			411,457,470	79.3%		517,096,990	80.6%		583,161,216	82.5%
	研究費総額			518,687,328	100.0%		641,427,102	100.0%		707,233,312	100.0%
農学部	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)		49,784,238	10.7%		47,493,412	10.4%		50,240,919	11.0%
		学内共同研究費		35,309,002	7.6%		34,177,245	7.4%		31,942,180	7.0%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		7,373,588	1.6%		7,068,072	1.5%		6,991,929	1.5%
	学内研究費 計			92,466,828	19.9%		88,738,729	19.3%		89,175,028	19.5%
	学外	科学研究費補助金	28(採択率30.8%)	87,400,000	18.8%	26(採択率14.3%)	99,200,000	21.6%	29(採択率22.0%)	67,300,000	14.7%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	13	33,168,560	7.1%	22	50,236,867	10.9%	17	53,053,612	11.6%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	30	190,015,000	40.8%	31	170,188,904	37.1%	40	202,281,576	44.3%
		共同研究費	46	55,569,464	11.9%	41	46,114,913	10.0%	37	40,145,132	8.8%
		その他	5	6,800,000	1.5%	7	4,381,800	1.0%	7	4,550,000	1.0%
	学外研究費 計			372,953,024	80.1%		370,122,484	80.7%		367,330,320	80.5%
	研究費総額			465,419,852	100.0%		458,861,213	100.0%		456,505,348	100.0%
経営学部	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)		31,678,362	55.0%		30,165,264	48.6%		33,072,501	49.3%
		学内共同研究費		1,385,999	2.4%		2,460,499	4.0%		3,291,900	4.9%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			33,064,361	57.4%		32,625,763	52.6%		36,364,401	54.2%
	学外	科学研究費補助金	12(採択率27.3%)	20,500,000	35.6%	18(採択率47.1%)	26,400,000	42.6%	21(採択率55.6%)	26,000,000	38.7%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0.0%	1	500,000	0.8%	1	150,000	0.2%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		その他	3	4,000,000	6.9%	2	2,500,000	4.0%	4	4,600,000	6.9%
	学外研究費 計			24,500,000	42.6%		29,400,000	47.4%		30,750,000	45.8%
	研究費総額			57,564,361	100.0%		62,025,763	100.0%		67,114,401	100.0%
情報コミュニケーション学部	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)		25,481,528	55.0%		27,494,398	57.7%		20,793,781	41.9%
		学内共同研究費		2,889,756	6.2%		1,942,000	4.1%		6,917,078	13.9%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			28,371,284	61.2%		29,436,398	61.8%		27,710,859	55.8%
	学外	科学研究費補助金	12(採択率37.5%)	11,900,000	25.7%	10(採択率40.0%)	14,500,000	30.5%	14(採択率75.0%)	17,400,000	35.0%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	3	2,405,000	5.2%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		共同研究費	1	2,178,000	4.7%	1	2,178,000	4.6%	2	3,036,000	6.1%
		その他	1	1,500,000	3.2%	1	1,500,000	3.2%	1	1,500,000	3.0%
	学外研究費 計			17,983,000	38.8%		18,178,000	38.2%		21,936,000	44.2%
	研究費総額			46,354,284	100.0%		47,614,398	100.0%		49,646,859	100.0%

学部・研究科	研究費の内訳		2022年度			2023年度			2024年度		
			受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
国際日本学部	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)		19,305,799	57.4%		25,998,969	64.6%		25,736,797	63.7%
		学内共同研究費		1,339,379	4.0%		1,679,291	4.2%		697,000	1.7%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			20,645,178	61.4%		27,678,260	68.8%		26,433,797	65.4%
	学外	科学研究費補助金	11(採択率75.0%)	10,400,000	30.9%	9(採択率40.0%)	10,900,000	27.1%	12(採択率63.6%)	14,000,000	34.6%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	1	900,000	2.7%	1	900,000	2.2%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		共同研究費	1	1,673,430	5.0%	1	762,045	1.9%	0	0	0.0%
		その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	学外研究費 計			12,973,430	38.6%		12,562,045	31.2%		14,000,000	34.6%
	研究費総額			33,618,608	100.0%		40,240,305	100.0%		40,433,797	100.0%
総合数理学部	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)		38,301,353	23.8%		28,830,977	18.1%		28,233,757	17.4%
		学内共同研究費		7,312,236	4.5%		2,284,000	1.4%		5,951,497	3.7%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		14,608,257	9.1%		17,976,548	11.3%		15,156,598	9.3%
	学内研究費 計			60,221,846	37.4%		49,091,525	30.8%		49,341,852	30.4%
	学外	科学研究費補助金	22(採択率46.7%)	40,800,000	25.3%	20(採択率28.6%)	30,200,000	19.0%	18(採択率28.6%)	23,100,000	14.2%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	300,000	0.2%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	7	26,274,000	16.3%	7	25,967,000	16.3%	7	38,055,600	23.4%
		共同研究費	16	25,201,112	15.6%	14	30,745,419	19.3%	22	50,646,000	31.2%
		その他	2	8,600,000	5.3%	2	23,215,000	14.6%	1	1,000,000	0.6%
	学外研究費 計			100,875,112	62.6%		110,127,419	69.2%		113,101,600	69.6%
	研究費総額			161,096,958	100.0%		159,218,944	100.0%		162,443,452	100.0%
大学院	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)		913,600	14.6%		175,000	10.1%		1,750,000	11.2%
		学内共同研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			913,600	14.6%		175,000	10.1%		1,750,000	11.2%
	学外	科学研究費補助金	1(採択率30.0%)	1,040,000	16.6%	1(採択率30.0%)	1,560,000	89.9%	2(採択率30.0%)	13,390,000	85.6%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	2	500,000	8.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		共同研究費	3	1,100,000	17.5%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		その他	1	2,725,109	43.4%	0	0	0.0%	1	500,000	3.2%
	学外研究費 計			5,365,109	85.4%		1,560,000	89.9%		13,890,000	88.8%
	研究費総額			6,278,709	100.0%		1,735,000	100.0%		15,640,000	100.0%
法務研究科	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)		9,249,245	90.9%		7,499,965	87.2%		7,711,418	62.9%
		学内共同研究費		30,646	0.3%		400,000	4.7%		200,000	1.6%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			9,279,891	91.2%		7,899,965	91.9%		7,911,418	64.6%
	学外	科学研究費補助金	1(採択率 0.0%)	900,000	8.8%	1(採択率 0.0%)	700,000	8.1%	0(採択率 %)	0	0.0%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	2	4,342,000	35.4%
		共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	学外研究費 計			900,000	8.8%		700,000	8.1%		4,342,000	35.4%
	研究費総額			10,179,891	100.0%		8,599,965	100.0%		12,253,418	100.0%

学部・研究科	研究費の内訳		2022年度			2023年度			2024年度		
			受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
ガバナンス研究科	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）		7,095,060	39.6%		7,069,131	49.6%		5,517,822	33.3%
		学内共同研究費		464,220	2.6%		1,244,927	8.7%		396,148	2.4%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			7,559,280	42.2%		8,314,058	58.3%		5,913,970	35.7%
	学外	科学研究費補助金	5（採択率0.0%）	8,400,000	46.9%	4（採択率66.7%）	2,600,000	18.2%	3（採択率0.0%）	4,600,000	27.7%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	3	1,950,000	10.9%	1	1,351,766	9.5%	1	1,300,000	7.8%
		共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	767,000	4.6%
		その他	0	0	0.0%	1	2,000,000	14.0%	1	4,000,000	24.1%
	学外研究費 計			10,350,000	57.8%		5,951,766	41.7%		10,667,000	64.3%
	研究費総額			17,909,280	100.0%		14,265,824	100.0%		16,580,970	100.0%
グローバル・ビジネス研究科	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）		6,774,120	34.4%		6,993,392	31.1%		10,437,780	49.1%
		学内共同研究費		1,175,889	6.0%		0	0.0%		0	0.0%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			7,950,009	40.4%		6,993,392	31.1%		10,437,780	49.1%
	学外	科学研究費補助金	4（採択率0.0%）	3,300,000	16.8%	3（採択率0.0%）	2,900,000	12.9%	3（採択率33.3%）	2,400,000	11.3%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	2	7,424,000	37.7%	3	11,571,600	51.5%	2	7,402,000	34.8%
		共同研究費	1	1,000,000	5.1%	1	1,000,000	4.5%	1	1,000,000	4.7%
		その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	学外研究費 計			11,724,000	59.6%		15,471,600	68.9%		10,802,000	50.9%
	研究費総額			19,674,009	100.0%		22,464,992	100.0%		21,239,780	100.0%
会計専門職研究科	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）		4,060,920	40.8%		4,316,303	20.8%		4,344,840	87.9%
		学内共同研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			4,060,920	40.8%		4,316,303	20.8%		4,344,840	87.9%
	学外	科学研究費補助金	4（採択率100%）	5,900,000	59.2%	4（採択率0.0%）	5,900,000	28.5%	1（採択率0.0%）	600,000	12.1%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	0	0	0.0%	2	3,185,000	15.4%	0	0	0.0%
		共同研究費	0	0	0.0%	2	7,331,044	35.4%	0	0	0.0%
		その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	学外研究費 計			5,900,000	59.2%		16,416,044	79.2%		600,000	12.1%
	研究費総額			9,960,920	100.0%		20,732,347	100.0%		4,944,840	100.0%
研究・知財戦略機構	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）		2,332,543	1.8%		1,558,186	1.1%		2,480,886	2.1%
		学内共同研究費		650,000	0.5%		5,144,211	3.7%		4,602,467	3.9%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		8,500,000	6.7%		4,664,890	3.4%		0	0.0%
	学内研究費 計			11,482,543	9.1%		11,367,287	8.2%		7,083,353	6.0%
	学外	科学研究費補助金	79（採択率23.8%）	113,310,000	89.5%	66（採択率12.8%）	121,710,000	87.9%	64（採択率25.3%）	108,210,000	92.2%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	1	399,000	0.3%	1	4,020,000	2.9%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	1	550,000	0.4%	2	1,300,000	0.9%	1	1,000,000	0.9%
		共同研究費	2	800,000	0.6%	0	0	0.0%	1	1,111,000	0.9%
		その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	学外研究費 計			115,059,000	90.9%		127,030,000	91.8%		110,321,000	94.0%
	研究費総額			126,541,543	100.0%		138,397,287	100.0%		117,404,353	100.0%

学部・研究科	研究費の内訳		2022年度			2023年度			2024年度		
			受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
国際連携機構	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）		954,724	44.9%		872,722	49.0%		960,215	31.6%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		学内研究費 計		954,724	44.9%		872,722	49.0%		960,215	31.6%
	学外	科学研究費補助金	1 (採択率30.0%)	1,170,000	89.9%	1 (採択率30.0%)	910,000	97.9%	2 (採択率30.0%)	2,080,000	63.2%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		学外研究費 計		1,170,000	55.1%		910,000	51.0%		2,080,000	68.4%
	研究費総額			2,124,724	100.0%		1,782,722	100.0%		3,040,215	100.0%
農場	学内	経常研究費（教員当り積算校費総額）		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
		学内研究費 計		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	2 (採択率100%)	3,380,000	0.0%	1 (採択率100%)	520,000	0.0%	1 (採択率100%)	520,000	0.0%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	825,000	0.0%
		共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	977,778	0.0%
		その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		学外研究費 計		3,380,000	0.2%		520,000	0.0%		2,322,778	0.1%
	研究費総額			3,380,000	100.0%		520,000	100.0%		2,322,778	100.0%
大学総計				1,853,561,471			2,004,852,195			2,063,580,854	

学外研究費総計（各学部の学外研究費の和）	研究費の内訳		2022年度			2023年度			2024年度		
			受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	受入れ件数	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)
	学外	科学研究費補助金	325	541,700,000	43%	300	534,700,000	38.9%	304	489,500,000	34%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0%	0	0	0.0%	0	0	0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	32	51,273,048	4%	48	92,067,067	6.7%	41	90,560,813	6%
		奨学寄附金	0	0	0%	0	0	0.0%	0	0	0%
		受託研究費	96	410,845,347	33%	97	491,535,808	35.8%	103	577,816,503	40%
		共同研究費	152	198,003,979	16%	146	199,138,706	14.5%	169	240,441,051	17%
		その他	42	47,704,690	4%	41	56,405,178	4.1%	37	34,038,347	2%
	計			1,249,527,064			1,373,846,759			1,432,356,714	

[注]
1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。

2 各年度とも実績額を記入してください。

3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。

4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。

5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。また、科学研究費補助金等は直接経費のみを算入してください。

6 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。

（a）年度別の研究費総額、学内研究費、学外研究費の内訳及び研究費総額に対するそれぞれの研究費の割合が分かること。
（b）学外研究費の総額が分かること。

［明治大学注］
1 研究費金額は支出額である。ただし、学外研究費のうち「その他」以外は受け入れ金額である。

2 学内研究費はプロジェクト管理されている研究費のみを掲載している。

3 学内研究費のうち、インスティテュート支援経費、クラスター支援経費は、研究代表者の所属学部の実績として計上している。

4 学内研究費のうち、管理手数料経費（理工学部・農学部共同研究費）は除く。

5 学内研究費のうち、教育研究振興基金（学長ファンド）は、本表から除く。

6 学内研究費のうち、ガスハイドレードユニット修繕費支出は、本表から除く。

7 学内研究費の経常的経費のうち、大学院研究科所属教員は、特定個人研究費は関係学部に計上、同研究費以外は、大学院に計上。

8 学内研究費のうち、その他はインスティテュート支援経費、研究サポート積立金、センター運営経費、大型研究助成費等。

9 学外研究費の実績額は受け入れ実績である。

10 学外研究費の文部科学省補助金のうち、共同利用・共同研究拠点補助金は計上し、研究開発施設共用等促進費補助金（NBRP）は除く。

11 学外研究費において研究科所属教員の実績は、関係学部に計上。

12 学外研究費のうち、その他は学術研究奨励寄付、共同利用・共同研究拠点補助金、大型研究等。

13 学外研究費のうち、科学研究費補助金について、内定金額から計上。採択件数は新規＋継続。採択率は新規のみを対象とする。

Ⅵ　大学運営・財務

（表９）事業活動収支計算書関係比率（法人全体）

	比　　率	算　式（＊１００）	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備　　考
1	人　件　費　比　率	人　件　費 / 経　常　収　入	% 57.9	% 57.0	% 56.1	% 53.1	% 53.2	
2	人　件　費　依　存　率	人　件　費 / 学生生徒等納付金	74.5	72.6	71.4	69.1	68.7	
3	教　育　研　究　経　費　比　率	教育研究経費 / 経　常　収　入	35.2	32.6	34.5	32.6	34.6	
4	管　理　経　費　比　率	管　理　経　費 / 経　常　収　入	3.9	3.7	3.6	3.8	3.9	
5	借　入　金　等　利　息　比　率	借入金等利息 / 経　常　収　入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事　業　活　動　収　支　差　額　比　率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	2.7	6.5	6.1	11.4	8.7	
7	事　業　活　動　収　支　比　率	事業活動支出 / 事業活動収入	97.3	93.5	93.9	88.6	91.3	
8	基　本　金　組　入　後　収　支　比　率	事業活動支出 / 事業活動収入-基本金組入額	102.2	103.0	106.2	94.9	121.7	
9	学　生　生　徒　等　納　付　金　比　率	学生生徒等納付金 / 経　常　収　入	77.7	78.5	78.5	76.9	77.5	
10	寄　　付　　金　　比　　率	寄　付　金 / 事業活動収入	2.1	1.7	1.8	3.3	1.5	
11	経　常　寄　付　金　比　率	教育活動収支の寄付金 / 経　常　収　入	1.8	1.4	1.2	2.7	1.0	
12	補　　助　　金　　比　　率	補　助　金 / 事業活動収入	8.7	8.2	7.7	7.6	7.8	
13	経　常　補　助　金　比　率	教育活動収支の補助金 / 経　常　収　入	8.7	8.2	7.6	7.6	7.7	
14	基　　本　　金　　組　　入　　率	基本金組入額 / 事業活動収入	4.8	9.2	11.6	6.6	25.0	
15	減　価　償　却　額　比　率	減価償却額 / 経　常　支　出	10.4	10.6	10.1	9.4	9.3	
16	経　常　収　支　差　額　比　率	経常収支差額 / 経　常　収　入	2.9	6.7	5.8	10.4	8.2	
17	教　育　活　動　収　支　差　額　比　率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	2.1	5.9	5.0	9.5	6.9	

［注］

1　「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去５年分の比率を記入してください。

（表10）事業活動収支計算書関係比率（大学部門）

	比　率	算　式（＊１００）	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備　考
1	人件費比率	人件費 / 経常収入	% 51.9	% 51.1	% 50.3	% 47.4	% 47.7	
2	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	65.3	63.8	62.6	60.4	60.0	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	35.7	32.9	34.9	33.0	35.2	
4	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	3.6	3.4	3.2	3.4	3.4	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	8.5	12.4	11.7	17.0	13.8	
7	事業活動収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入	91.5	87.6	88.3	83.0	86.2	
8	基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入-基本金組入額	96.2	96.9	100.3	89.2	117.0	
9	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	79.4	80.1	80.3	78.6	79.5	
10	寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	2.1	1.7	1.9	3.5	1.5	
11	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	1.9	1.4	1.3	2.8	1.0	
12	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	8.3	7.7	7.1	7.2	7.4	
13	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 / 経常収入	8.2	7.7	7.1	7.2	7.4	
14	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	4.9	9.6	12.0	6.9	26.3	
15	減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	11.2	11.4	10.8	10.2	10.0	
16	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	8.7	12.5	11.4	16.1	13.6	
17	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	8.4	12.2	11.2	15.7	13.0	

[注]
1　「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書（大学部門のもの）を用いて、表に示された算式により過去５年分の比率を記入してください。

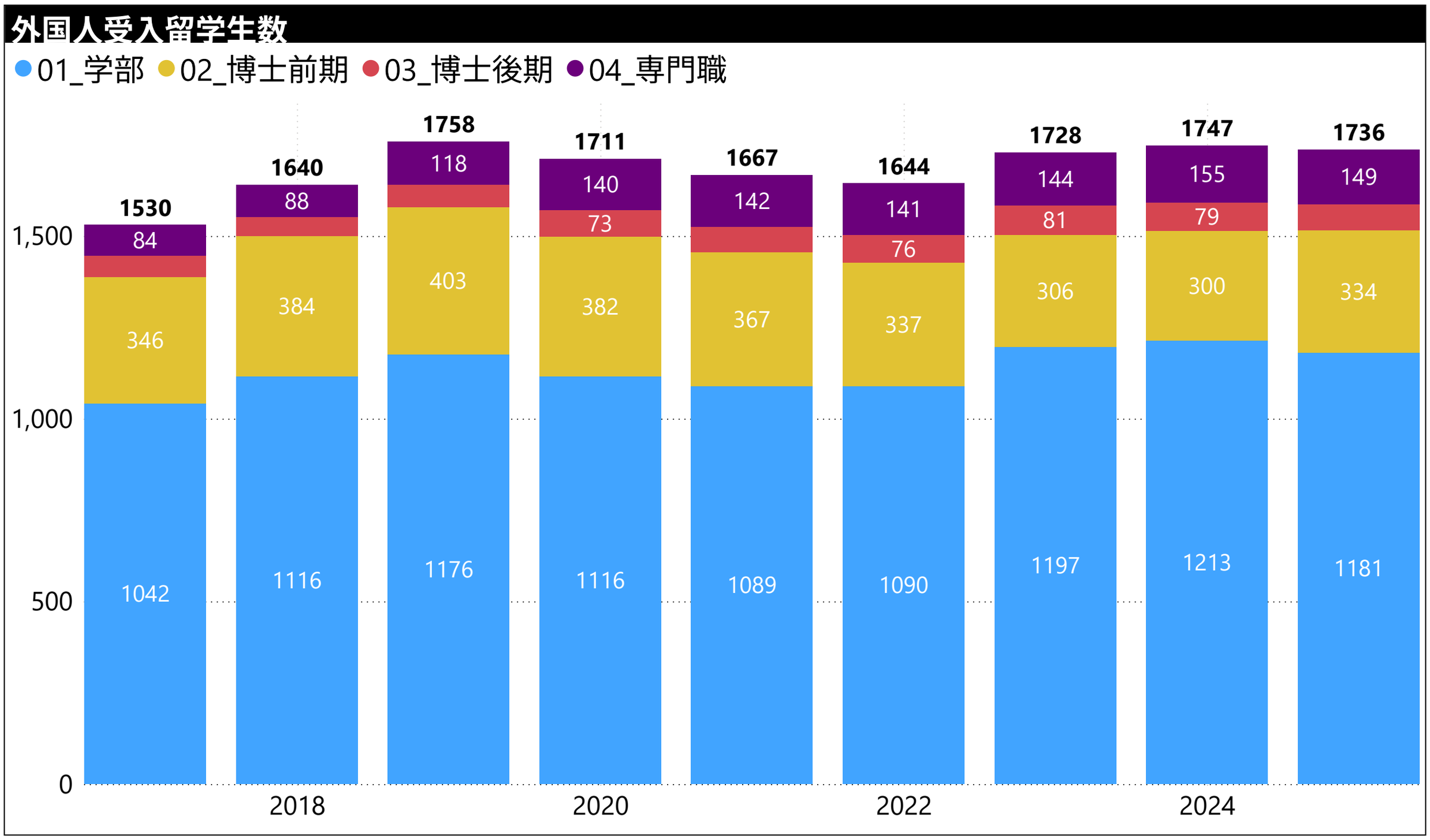
（表11）貸借対照表関係比率

	比　率	算　式（＊１００）	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備　考
1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	% 88.3	% 88.8	% 90.6	% 91.4	% 91.0	
2	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	11.7	11.2	9.4	8.6	9.0	
3	固定負債構成比率	固定負債 / 総負債＋純資産	15.2	14.9	15.1	14.7	14.4	
4	流動負債構成比率	流動負債 / 総負債＋純資産	7.7	8.4	7.5	6.9	7.3	
5	純資産構成比率	純資産 / 総負債＋純資産	77.0	76.6	77.4	78.3	78.2	
6	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / 総負債＋純資産	-30.4	-30.2	-31.3	-29.4	-32.4	
7	固定比率	固定資産 / 純資産	114.6	115.8	117.1	116.7	116.4	
8	固定長期適合率	固定資産 / 純資産＋固定負債	95.7	97.0	98.0	98.2	98.2	
9	流動比率	流動資産 / 流動負債	151.5	132.9	124.4	123.8	122.3	
10	総負債比率	総負債 / 総資産	23.0	23.4	22.6	21.7	21.8	
11	負債比率	総負債 / 純資産	29.8	30.5	29.2	27.6	27.8	
12	前受金保有率	現金預金 / 前受金	230.0	242.9	202.0	245.9	225.9	
13	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
14	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	103.7	103.7	105.3	106.2	104.9	
15	減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く） / 減価償却資産取得価格（図書を除く）	59.8	59.4	60.6	61.8	60.1	

［注］
1　「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去５年分の比率を記入してください。

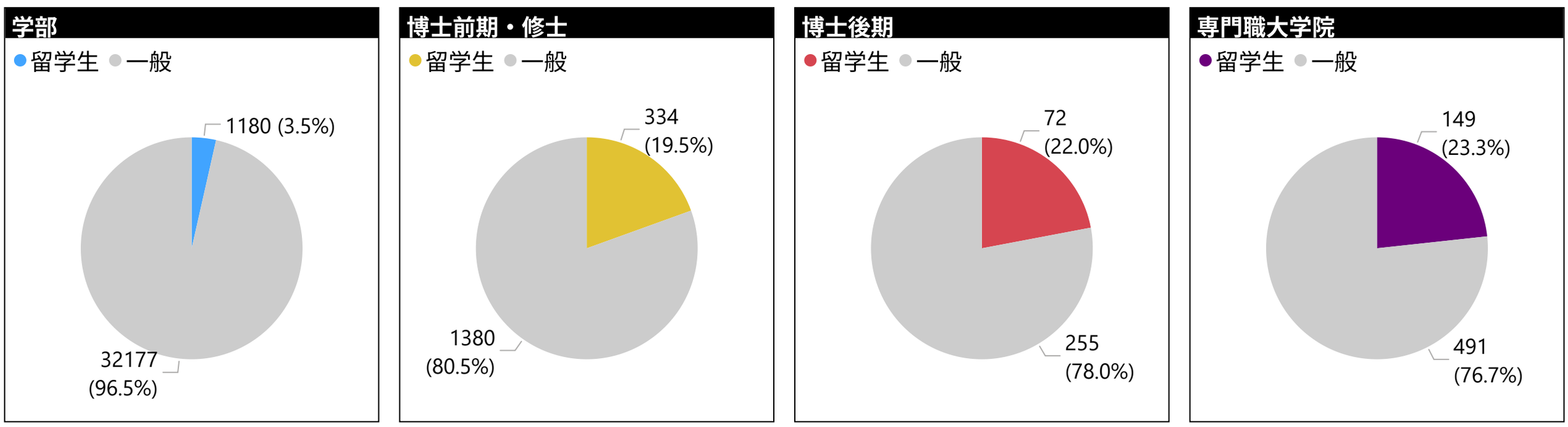
外国人留学生の受入状況

（表12）



区分	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
01_学部	1042	1116	1176	1116	1089	1090	1197	1213	1181
02_博士前期	346	384	403	382	367	337	306	300	334
03_博士後期	58	52	61	73	69	76	81	79	72
04_専門職	84	88	118	140	142	141	144	155	149
合計	**1530**	**1640**	**1758**	**1711**	**1667**	**1644**	**1728**	**1747**	**1736**

【留学生比率　2025　年度)】



【明治大学注】

1 外国人留学生とは、①「外国人留学生入試」で入学した学生、②交換留学生、③入学時・在学中に在留資格 「留学」を所持する学生を指す。

2 博士前期課程には修士課程を含む。

3 留学生数は、各年度の５月１日現在の在籍者数である。

2025 年度 学位課程別 外国人留学生在籍者数（受け入れ人数順）　（表12-1）

受入国・地域推移

2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
48	45	44	41	39	43	46	50	47

区分 / 国籍	01_学部 女性	01_学部 男性	02_博士前期 女性	02_博士前期 男性	03_博士後期 女性	03_博士後期 男性	04_専門職 女性	04_専門職 男性	合計
中華人民共和国	181	169	147	121	30	25	44	35	**752**
韓国	236	357	3	7	2	1		4	**610**
台湾	20	16	6	5				1	**48**
フランス	11	12	5	16					**44**
アメリカ合衆国	14	28		1					**43**
マレーシア	5	11		5	1	1	1	1	**25**
タイ	7	6	1		1	1	1		**17**
ドイツ	3	7	3	2				1	**16**
ベトナム	10	2					2	2	**16**
香港	3	11		1					**15**
シンガポール	6	2		1					**9**
バングラデシュ					1		3	5	**9**
イタリア	1	4						2	**7**
カンボジア				1			1	5	**7**
フィリピン	2	1					2	2	**7**
イギリス	4	2							**6**
オーストラリア	3	2	1						**6**
スウェーデン	4	2							**6**
ブータン							2	4	**6**
モンゴル	1						2	3	**6**
ロシア	1	3	1					1	**6**
インドネシア		1	2	2					**5**
ウクライナ	5								**5**
エルサルバドル							2	2	**4**
オーストリア		4							**4**
カナダ		2				1		1	**4**
キルギス							2	2	**4**
スペイン	2	1						1	**4**
スリランカ							3	1	**4**
ネパール							2	2	**4**
ノルウェー	1	3							**4**
パキスタン						1		3	**4**
ポーランド	2	2							**4**
アルジェリア					1		1		**2**
インド				1				1	**2**
カザフスタン		1			1				**2**
スイス	1	1							**2**
トルコ			1		1				**2**
モロッコ	1							1	**2**
アラブ首長国連邦						1			**1**
アンゴラ							1		**1**
イラン						1			**1**
コロンビア		1							**1**
パプアニューギニア						1			**1**
フィンランド		1							**1**
ブラジル						1			**1**
ミャンマー				1					**1**
合計	**524**	**652**	**170**	**164**	**38**	**34**	**69**	**80**	**1731**

【明治大学注】

1 外国人留学生とは、①「外国人留学生入試」で入学した学生、②交換留学生、③入学時・在学中に在留資格「留学」を所持する学生を指す。

2 博士前期課程には修士課程を含む。

3 留学生数は、２０２５年５月１日現在の在籍者について集計している。

2025 年度 学部別 外国人留学生在籍者数（受け入れ人数順）　（表12-2）

国籍	法学部	商学部	政治経済学部	文学部	理工学部	農学部	経営学部	情報コミュニケーション学部	国際日本学部	総合数理学部	**合計**
韓国	25	123	69	25	33	17	123	44	131	3	**593**
中華人民共和国	44	18	11	45	45	25	68	24	58	12	**350**
アメリカ合衆国			6	1			13	1	21		**42**
台湾		3	6	10	2		4	2	9		**36**
フランス		1	4	3			6		9		**23**
マレーシア					14		1		1		**16**
香港	1		1	2			3		7		**14**
タイ		1	7	1			1	2	1		**13**
ベトナム		1	3					4	4		**12**
ドイツ			1		1		5	1	2		**10**
シンガポール			4				1		3		**8**
イギリス							1		5		**6**
スウェーデン					2		1		3		**6**
イタリア			1				1		3		**5**
ウクライナ									5		**5**
オーストラリア							2		3		**5**
オーストリア			2				1		1		**4**
ノルウェー									4		**4**
ポーランド			1						3		**4**
ロシア			1				3				**4**
スペイン							2		1		**3**
フィリピン			1				1		1		**3**
カナダ									2		**2**
スイス									2		**2**
インドネシア					1						**1**
カザフスタン			1								**1**
コロンビア							1				**1**
フィンランド			1								**1**
モロッコ							1				**1**
モンゴル							1				**1**
合計	**70**	**147**	**120**	**87**	**98**	**42**	**240**	**78**	**279**	**15**	**1176**

【明治大学注】
1 外国人留学生とは、①「外国人留学生入試」で入学した学生、②交換留学生、③入学時・在学中に在留資格「留学」を所持する学生を指す。
2 留学生数は、２０２５年５月１日現在の在籍者について集計している。
3 受け入れ人数が多い国順に並べている。

2025 年度 大学院 研究科別 外国人留学生在籍者数（受け入れ人数順）（表12-3）

博士前期課程

国籍	法学研究科	商学研究科	政治経済学研究科	経営学研究科	文学研究科	理工学研究科	農学研究科	情報コミュニケーション研究科	教養デザイン研究科	先端数理科学研究科	国際日本学研究科	**合計**
中華人民共和国	24	17	38	11	46	38	10	29	26	14	15	**268**
フランス					1	18					2	**21**
台湾	1	2	2	1	1	1	1				2	**11**
韓国	1				2	3	1	2		1		**10**
ドイツ				5								**5**
マレーシア				5								**5**
インドネシア				1	1	2						**4**
アメリカ合衆国						1						**1**
インド						1						**1**
オーストラリア						1						**1**
カンボジア						1						**1**
シンガポール						1						**1**
タイ						1						**1**
トルコ						1						**1**
ミャンマー						1						**1**
ロシア				1								**1**
香港						1						**1**
合計	**26**	**19**	**40**	**24**	**51**	**71**	**12**	**31**	**26**	**15**	**19**	**334**

博士後期課程

国籍	法学研究科	商学研究科	政治経済学研究科	経営学研究科	文学研究科	理工学研究科	農学研究科	情報コミュニケーション研究科	教養デザイン研究科	先端数理科学研究科	国際日本学研究科	グローバル・ガバナンス研究科	**合計**
中華人民共和国	2	5	10	4	5	8	6	4	8	1		2	**55**
韓国				1	1						1		**3**
タイ						2							**2**
マレーシア					1		1						**2**
アラブ首長国連邦			1										**1**
アルジェリア												1	**1**
イラン									1				**1**
カザフスタン				1									**1**
カナダ						1							**1**
トルコ			1										**1**
パキスタン												1	**1**
パプアニューギニア			1										**1**
バングラデシュ						1							**1**
ブラジル						1							**1**
合計	**2**	**5**	**13**	**6**	**7**	**13**	**7**	**4**	**9**	**1**	**1**	**4**	**72**

【明治大学注】
1 外国人留学生とは、①「外国人留学生入試」で入学した学生、②交換留学生、③入学時・在学中に在留資格「留学」を所持する学生を指す。
2 留学生数は、２０２５年５月１日現在の在籍者について集計している。
3 受け入れ人数が多い国順に並べている。

2025 年度 専門職大学院 研究科別 外国人留学生在籍者数（受け入れ人数順）　（表12-4）

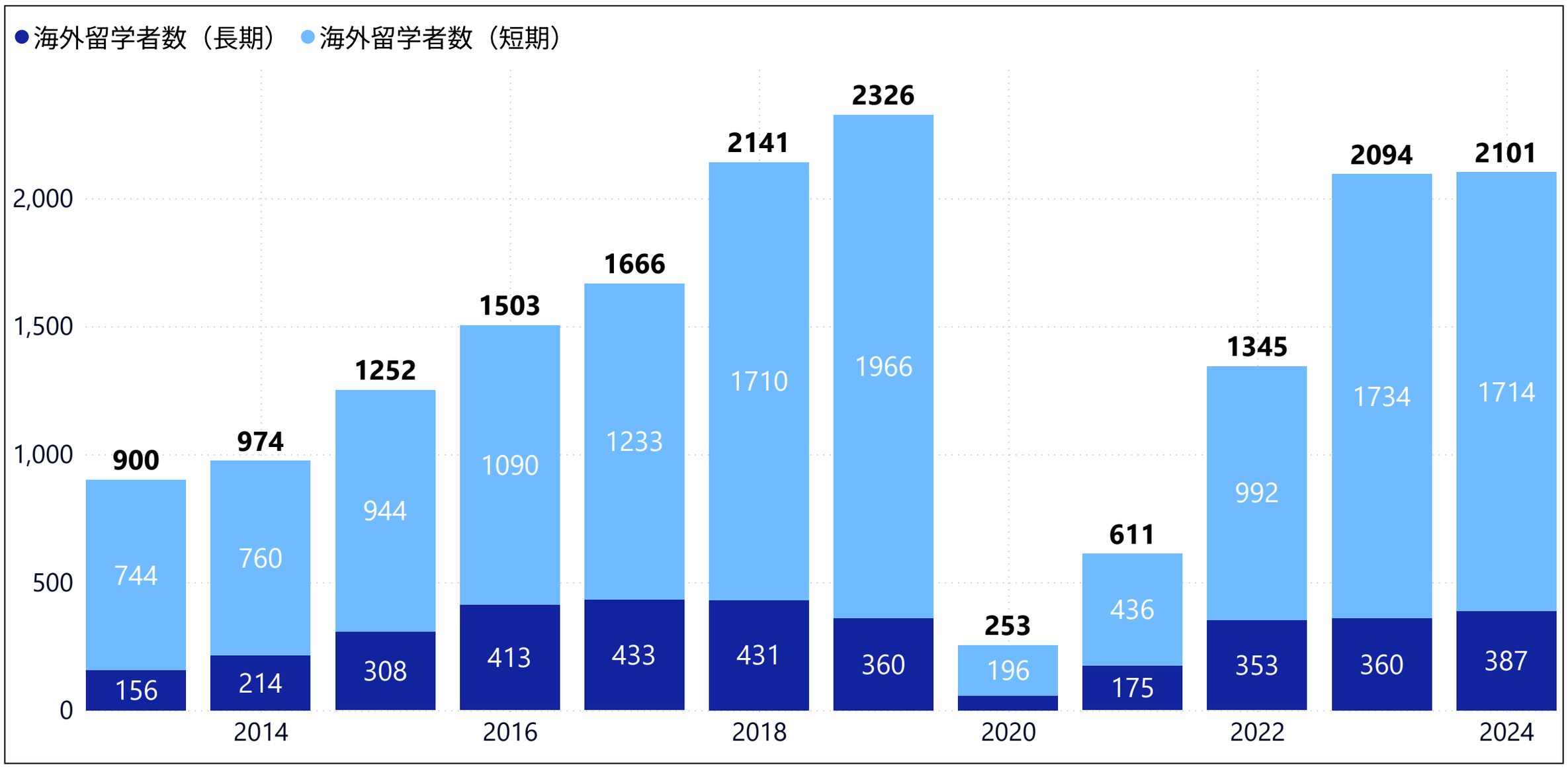
専門職大学院

国籍	ガバナンス研究科	グローバル・ビジネス研究科	会計専門職研究科	合計
中華人民共和国		28	51	**79**
バングラデシュ	8			**8**
カンボジア	6			**6**
ブータン	6			**6**
モンゴル	4	1		**5**
エルサルバドル	4			**4**
キルギス	4			**4**
スリランカ	4			**4**
ネパール	4			**4**
フィリピン	4			**4**
ベトナム	3	1		**4**
韓国	1		3	**4**
パキスタン	3			**3**
イタリア	1	1		**2**
マレーシア	2			**2**
アルジェリア		1		**1**
アンゴラ		1		**1**
インド		1		**1**
カナダ		1		**1**
スペイン		1		**1**
タイ	1			**1**
ドイツ	1			**1**
モロッコ		1		**1**
ロシア		1		**1**
台湾		1		**1**
合計	**56**	**39**	**54**	**149**

【明治大学注】
1 外国人留学生とは、①「外国人留学生入試」で入学した学生、②交換留学生、③入学時・在学中に在留資格「留学」を所持する学生を指す。
2 留学生数は、２０２５年５月１日現在の在籍者について集計している。
3 受け入れ人数が多い国順に並べている。

海外派遣学生数

（表13）



留学期間 (長期/短期)	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
海外留学者数（短期）	744	760	944	1090	1233	1710	1966	196	436	992	1734	1714
海外留学者数（長期）	156	214	308	413	433	431	360	57	175	353	360	387
合計	**900**	**974**	**1252**	**1503**	**1666**	**2141**	**2326**	**253**	**611**	**1345**	**2094**	**2101**

【明治大学注】
1 休学留学者含む。
2 短期留学とは「３か月未満」、長期留学とは「３か月以上」の留学期間を指す。
3 年度の延べ人数を計上している。
4 2020年度より、オンラインによる留学者数も計上している。

2024 年度 学位課程別 国別 海外派遣学生数（派遣人数順）　（表14）

留学国	1_学士課程	2_博士前期課程	3_博士後期課程	4_専門職学位課程	**合計**
アメリカ合衆国	279	31	4	1	**315**
イギリス	201	20	2	1	**224**
タイ	143	22		18	**183**
韓国	132	23	2	15	**172**
オーストラリア	135	27			**162**
カナダ	125	2			**127**
ベトナム	123				**123**
フィリピン	89			1	**90**
台湾	49	28	1	7	**85**
ニュージーランド	77	1			**78**
フランス	64	6	1		**71**
中華人民共和国	13	30	5	18	**66**
ブラジル	42	4	1	2	**49**
ドイツ	42	3			**45**
マレーシア	26	11	1		**38**
シンガポール	22	14	1		**37**
その他	30				**30**
スペイン	11	11	1		**23**
オーストリア	19	1	2		**22**
インドネシア	19				**19**
ポルトガル		1		16	**17**
イタリア	3	11	2		**16**
ポーランド	8	6	1		**15**
香港	14				**14**
インド	6	2	2		**10**
スウェーデン	9	1			**10**
フィンランド	6	4			**10**
デンマーク	9				**9**
ノルウェー	6	1			**7**
アイルランド	4	1	1		**6**
マルタ	4	1			**5**
チェコ		2	1		**3**
ハンガリー	3				**3**
リトアニア	3				**3**
ギリシャ		1	1		**2**
ルーマニア	2				**2**
アラブ首長国連邦		1			**1**
オランダ	1				**1**
カンボジア	1				**1**
グアテマラ	1				**1**
クウェート	1				**1**
クロアチア		1			**1**
スイス	1				**1**
トルコ	1				**1**
モロッコ	1				**1**
南アフリカ	1				**1**
合計	**1726**	**267**	**29**	**79**	**2101**

【明治大学注】
1 この表は国際教育事務室による「国際プログラム実績調査」に基づき作成している。
2 派遣数は当該年度における年間通じての派遣総数である。
3 その他には、休学（留学）の届け出において、行き先まで申請していないものを含む。
4 オンライン留学参加学生を含む。

2024 年度 学部別 国別 海外派遣学生数（派遣人数順）

（表14-1）

留学国	法学部	商学部	政治経済学部	文学部	理工学部	農学部	経営学部	情報コミュニケーション学部	国際日本学部	総合数理学部	**合計**
アメリカ合衆国	21	25	40	18	15	10	31	6	111	2	**279**
イギリス	33	24	27	47	8	4	12	18	24	4	**201**
タイ	7	11	43	5	35	12	5	21	3	1	**143**
オーストラリア	9	24	34	11	11	8	16	4	15	3	**135**
韓国	1	65	35	14	10		3	1	3		**132**
カナダ	13	14	18	14	4	9	30	10	13		**125**
ベトナム	3	23	16	30		1	23	19	8		**123**
フィリピン	3	8	21	10	5	3	14	6	14	5	**89**
ニュージーランド	6	7	17	4	4	8	5	18	8		**77**
フランス	1	13	6	14		1	22	3	4		**64**
台湾		21	2	7	17			1	1		**49**
ドイツ	1	14		5			20	2			**42**
ブラジル	14	4	2	3	3	3	2	3	8		**42**
その他		26	3				1				**30**
マレーシア		1	1	1	3	3	13		2	2	**26**
シンガポール			11	1	8				2		**22**
インドネシア			1				11		7		**19**
オーストリア		1	2	5	1	2	2	1	5		**19**
香港		1	1			1	3	8			**14**
中華人民共和国		6			6		1				**13**
スペイン			5	2			2		2		**11**
スウェーデン			1	1			1		6		**9**
デンマーク	1		2	1				1	4		**9**
ポーランド		3					2		3		**8**
インド		6									**6**
ノルウェー		1				1			4		**6**
フィンランド			2				3			1	**6**
アイルランド				1			1	1	1		**4**
マルタ				1			1	2			**4**
イタリア			1				1		1		**3**
ハンガリー									3		**3**
リトアニア	1		1						1		**3**
ルーマニア			1						1		**2**
オランダ			1								**1**
カンボジア			1								**1**
グアテマラ	1										**1**
クウェート				1							**1**
スイス	1										**1**
トルコ									1		**1**
モロッコ			1								**1**
南アフリカ		1									**1**
合計	**116**	**299**	**296**	**196**	**130**	**66**	**225**	**125**	**255**	**18**	**1726**

【明治大学注】
1 この表は国際教育事務室による「国際プログラム実績調査」に基づき作成している。
2 派遣数は当該年度における年間通じての派遣総数である。
3 その他には、休学（留学）の届け出において、行き先まで申請していないものを含む。
4 オンライン留学参加学生を含む。

2024 年度 研究科別 国別 海外派遣学生数（派遣人数順）　（表14-2）

博士前期課程

留学国	法学研究科	経営学研究科	文学研究科	理工学研究科	農学研究科	情報コミュニケーション研究科	先端数理科学研究科	国際日本学研究科	合計
アメリカ合衆国			1	20	5		5		**31**
中華人民共和国	1		2	25	2				**30**
台湾				26			2		**28**
オーストラリア	1			24	2				**27**
韓国		1	4	16	2				**23**
タイ				20				2	**22**
イギリス	1			18			1		**20**
シンガポール				12			2		**14**
イタリア				8	1		2		**11**
スペイン				2	3		5	1	**11**
マレーシア				10			1		**11**
フランス		1	1	4					**6**
ポーランド				6					**6**
フィンランド							4		**4**
ブラジル	3			1					**4**
ドイツ				3					**3**
インド						1	1		**2**
カナダ				2					**2**
チェコ				2					**2**
アイルランド					1				**1**
アラブ首長国連邦				1					**1**
オーストリア				1					**1**
ギリシャ				1					**1**
クロアチア				1					**1**
スウェーデン				1					**1**
ニュージーランド					1				**1**
ノルウェー				1					**1**
ポルトガル		1							**1**
マルタ				1					**1**
合計	**6**	**3**	**8**	**206**	**17**	**1**	**23**	**3**	**267**

博士後期課程

留学国	法学研究科	政治経済学研究科	経営学研究科	文学研究科	理工学研究科	農学研究科	情報コミュニケーション研究科	国際日本学研究科	合計
中華人民共和国				3	2				**5**
アメリカ合衆国				1	2	1			**4**
イギリス				1	1				**2**
イタリア					2				**2**
インド		1			1				**2**
オーストリア						1		1	**2**
韓国			2						**2**
アイルランド				1					**1**
ギリシャ					1				**1**
シンガポール					1				**1**
スペイン								1	**1**
チェコ							1		**1**
ブラジル	1								**1**
フランス					1				**1**
ポーランド					1				**1**
マレーシア					1				**1**
台湾						1			**1**
合計	**1**	**1**	**2**	**6**	**13**	**3**	**1**	**2**	**29**

専門職課程

留学国	グローバル・ビジネス研究科	会計専門職研究科	合計
タイ	18		**18**
中華人民共和国	18		**18**
ポルトガル	16		**16**
韓国		15	**15**
台湾	7		**7**
ブラジル	1	1	**2**
アメリカ合衆国	1		**1**
イギリス	1		**1**
フィリピン	1		**1**
合計	**63**	**16**	**79**

【明治大学注】
1 この表は国際教育事務室による「国際プログラム実績調査」に基づき作成している。
2 派遣数は当該年度における年間通じての派遣総数である。
3 オンライン留学参加学生を含む。

２０２４年度「授業改善アンケート」学部別　教員資格別　実施状況

（表15）

学部	実施時期	2024年度									
		春学期					秋学期				
		教授	准教授	専任講師	助教	学部小計	教授	准教授	専任講師	助教	学部小計
法学部	総教員数	65	11	7	2	**85**	65	11	7	2	**85**
	実施教員数	55	8	7	2	**72**	54	7	6	1	**68**
	実施率	84.6%	72.7%	100.0%	100.0%	**84.7%**	83.1%	63.6%	85.7%	50.0%	**80.0%**
商学部	総教員数	71	17	16	2	**106**	71	17	16	2	**106**
	実施教員数	64	13	14	2	**93**	66	13	14	2	**95**
	実施率	90.1%	76.5%	87.5%	100.0%	**87.7%**	93.0%	76.5%	87.5%	100.0%	**89.6%**
政治経済学部	総教員数	65	19	23	3	**110**	65	19	23	3	**110**
	実施教員数	56	16	21	2	**95**	61	19	18	3	**101**
	実施率	86.2%	84.2%	91.3%	66.7%	**86.4%**	93.8%	100.0%	78.3%	100.0%	**91.8%**
文学部	総教員数	78	23	10	4	**115**	79	23	10	4	**116**
	実施教員数	67	21	7	3	**98**	69	20	9	4	**102**
	実施率	85.9%	91.3%	70.0%	75.0%	**85.2%**	87.3%	87.0%	90.0%	100.0%	**87.9%**
理工学部	総教員数	83	49	20	12	**164**	84	49	20	12	**165**
	実施教員数	77	45	17	6	**145**	69	46	16	5	**136**
	実施率	92.8%	91.8%	85.0%	50.0%	**88.4%**	82.1%	93.9%	80.0%	41.7%	**82.4%**
農学部	総教員数	45	35	6	8	**94**	45	34	6	7	**92**
	実施教員数	40	31	5	4	**80**	41	30	5	4	**80**
	実施率	88.9%	88.6%	83.3%	50.0%	**85.1%**	91.1%	88.2%	83.3%	57.1%	**87.0%**
経営学部	総教員数	40	16	8	2	**66**	40	16	8	2	**66**
	実施教員数	37	14	7	2	**60**	37	14	8	2	**61**
	実施率	92.5%	87.5%	87.5%	-	**90.9%**	92.5%	87.5%	100.0%	-	**92.4%**
情報コミュニケーション学部	総教員数	23	19	6	1	**49**	23	18	6	1	**48**
	実施教員数	21	15	5	1	**42**	19	16	4	1	**40**
	実施率	91.3%	78.9%	83.3%	100.0%	**85.7%**	82.6%	88.9%	66.7%	100.0%	**83.3%**
国際日本学部	総教員数	23	14	10	2	**49**	23	14	10	2	**49**
	実施教員数	20	13	8	2	**43**	18	14	9	2	**43**
	実施率	87.0%	92.9%	80.0%	100.0%	**87.8%**	78.3%	100.0%	90.0%	100.0%	**87.8%**
総合数理学部	総教員数	34	12	2	4	**52**	34	12	2	4	**52**
	実施教員数	29	12	1	2	**44**	30	11	1	3	**45**
	実施率	85.3%	100.0%	50.0%	50.0%	**84.6%**	88.2%	91.7%	50.0%	75.0%	**86.5%**
学部全体	**総教員数**	**527**	**215**	**108**	**40**	**890**	**529**	**213**	**108**	**39**	**889**
	実施教員数	**466**	**188**	**92**	**26**	**772**	**464**	**190**	**90**	**27**	**771**
	実施率	**88.4%**	**87.4%**	**85.2%**	**65.0%**	**86.7%**	**87.7%**	**89.2%**	**83.3%**	**69.2%**	**86.7%**

【明治大学注】

1　明治大学教育開発・支援センターが全学部において実施する「授業改善アンケート」実施状況を示す。

2　専任教員には特任教員を含む。

3　対象人数について、下記の専任及び特任教員を除く。

・ 特別研究者及び在外研究員

4　農学部には、農場所属の教員を含む。

学部･学科別　卒業判定結果（過去３年間）

（表16）

学部･学科		2022年度			2023年度			2024年度		
		卒業予定者（A）	合格者（B）	合格率(%) B/A*100	卒業予定者（A）	合格者（B）	合格率(%) B/A*100	卒業予定者（A）	合格者（B）	合格率(%) B/A*100
法学部	法律学科	976	847	86.8%	1,032	906	87.8%	993	858	86.4%
計		**976**	**847**	**86.8%**	**1,032**	**906**	**87.8%**	**993**	**858**	**86.4%**
商学部	商学科	1,167	1,036	88.8%	1,150	991	86.2%	1,193	1,007	84.4%
計		**1,167**	**1,036**	**88.8%**	**1,150**	**991**	**86.2%**	**1,193**	**1,007**	**84.4%**
政治経済学部	政治学科	333	285	85.6%	328	288	87.8%	312	267	85.6%
	経済学科	808	689	85.3%	672	528	78.6%	788	656	83.2%
	地域行政学科	179	165	92.2%	142	131	92.3%	164	150	91.5%
計		**1,320**	**1,139**	**86.3%**	**1,142**	**947**	**82.9%**	**1,264**	**1,073**	**84.9%**
文学部	文学科	519	432	83.2%	530	444	83.8%	551	466	84.6%
	史学地理学科	307	235	76.5%	335	268	80.0%	382	298	78.0%
	心理社会学科	168	144	85.7%	168	132	78.6%	201	167	83.1%
計		**994**	**811**	**81.6%**	**1,033**	**844**	**81.7%**	**1,134**	**931**	**82.1%**
理工学部	電気電子生命学科	231	203	87.9%	219	192	87.7%	251	211	84.1%
	機械工学科	154	138	89.6%	118	102	86.4%	125	113	90.4%
	機械情報工学科	149	131	87.9%	131	110	84.0%	143	118	82.5%
	建築学科	187	175	93.6%	160	144	90.0%	187	171	91.4%
	応用化学科	139	125	89.9%	127	114	89.8%	118	107	90.7%
	情報科学科	128	120	93.8%	109	98	89.9%	126	113	89.7%
	数学科	70	60	85.7%	51	40	78.4%	70	56	80.0%
	物理学科	74	65	87.8%	56	51	91.1%	55	45	81.8%
計		**1,132**	**1,017**	**89.8%**	**971**	**851**	**87.6%**	**1,075**	**934**	**86.9%**
農学部	農学科	145	135	93.1%	154	144	93.5%	147	136	92.5%
	食料環境政策学科	167	152	91.0%	152	137	90.1%	153	145	94.8%
	農芸化学科	163	155	95.1%	123	112	91.1%	152	145	95.4%
	生命科学科	162	152	93.8%	132	122	92.4%	156	147	94.2%
計		**637**	**594**	**93.2%**	**561**	**515**	**91.8%**	**608**	**573**	**94.2%**
経営学部	経営学科	489	428	87.5%	551	471	85.5%	562	504	89.7%
	会計学科	119	105	88.2%	159	126	79.2%	167	137	82.0%
	公共経営学科	85	72	84.7%	106	87	82.1%	100	75	75.0%
計		**693**	**605**	**87.3%**	**816**	**684**	**83.8%**	**829**	**716**	**86.4%**
情報コミュニケーション学部	情報コミュニケーション学科	574	500	87.1%	585	497	85.0%	656	546	83.2%
計		**574**	**500**	**87.1%**	**585**	**497**	**85.0%**	**656**	**546**	**83.2%**
国際日本学部	国際日本学科	439	360	82.0%	459	329	71.7%	510	398	78.0%
計		**439**	**360**	**82.0%**	**459**	**329**	**71.7%**	**510**	**398**	**78.0%**
総合数理学部	現象数理学科	96	78	81.3%	86	68	79.1%	106	95	89.6%
	先端メディアサイエンス学科	121	105	86.8%	119	100	84.0%	125	111	88.8%
	ネットワークデザイン学科	78	70	89.7%	95	88	92.6%	86	78	90.7%
計		**295**	**253**	**85.8%**	**300**	**256**	**85.3%**	**317**	**284**	**89.6%**
学部合計		**8,227**	**7,162**	**87.1%**	**8,049**	**6,820**	**84.7%**	**8,579**	**7,320**	**85.3%**

【明治大学注】

1 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指す(交換留学生を含む）。

2 「合格者」とは、該当年度の翌年度４月の学籍処理終了時の卒業生数を指す。

3 以下の「早期卒業者数」は表の合格者数に含まれる。

学部	2022年度	2023年度	2024年度
法学部	5	3	10
商学部	2	3	0
政治経済学部	-	-	-
文学部	-	-	-
理工学部	0	0	0
農学部	-	-	-
経営学部	3	4	2
情報コミュニケーション学部	0	1	0
国際日本学部	3	2	3
総合数理学部	-	-	-

4 以下の「9月卒業生数」は表の合格者数に含まれる。

学部	2022年度	2023年度	2024年度
法学部	22	20	30
商学部	33	28	28
政治経済学部	42	39	44
文学部	23	23	30
理工学部	19	15	14
農学部	11	8	12
経営学部	33	18	24
情報コミュニケーション学部	19	19	24
国際日本学部	30	20	43
総合数理学部	3	6	9

課程別　研究科･専攻別　学位授与状況（過去５年間）

（表17）

研究科･専攻			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			備考
			修了予定者数	学位授与者数	割合	修了予定者数	学位授与者数	割合	修了予定者数	学位授与者数	割合	修了予定者数	学位授与者数	割合	修了予定者数	学位授与者数	割合	
法学研究科	公法学専攻	博士(前期)	7	3	**42.9%**	8	6	**75.0%**	8	6	**75.0%**	4	4	**100.0%**	10	8	**80.0%**	
		博士(課程)	14	4	**28.6%**	11	0	**0.0%**	10	6	**60.0%**	7	1	**14.3%**	6	1	**16.7%**	
		博士(論文)		0	-		1	-		1	-		1	-		0	-	
	民事法学専攻	博士(前期)	10	7	**70.0%**	7	6	**85.7%**	14	12	**85.7%**	14	11	**78.6%**	15	11	**73.3%**	
		博士(課程)	9	2	**22.2%**	7	0	**0.0%**	6	0	**0.0%**	5	1	**20.0%**	3	1	**33.3%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
商学研究科	商学専攻	博士(前期)	29	29	**100.0%**	36	34	**94.4%**	30	28	**93.3%**	23	21	**91.3%**	19	18	**94.7%**	
		博士(課程)	14	3	**21.4%**	11	1	**9.1%**	12	1	**8.3%**	14	3	**21.4%**	19	6	**31.6%**	
		博士(論文)		0	-		1	-		0	-		0	-		0	-	
政治経済学研究科	政治学専攻	博士(前期)	24	18	**75.0%**	29	25	**86.2%**	17	13	**76.5%**	24	19	**79.2%**	25	21	**84.0%**	
		博士(課程)	9	2	**22.2%**	7	2	**28.6%**	10	3	**30.0%**	7	0	**0.0%**	10	2	**20.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		1	-	
	経済学専攻	博士(前期)	24	21	**87.5%**	18	16	**88.9%**	20	15	**75.0%**	18	18	**100.0%**	19	16	**84.2%**	
		博士(課程)	5	1	**20.0%**	7	1	**14.3%**	7	1	**14.3%**	4	1	**25.0%**	4	0	**0.0%**	
		博士(論文)		0	-		1	-		0	-		0	-		0	-	
経営学研究科	経営学専攻	博士(前期)	58	35	**60.3%**	54	34	**63.0%**	53	35	**66.0%**	54	42	**77.8%**	39	29	**74.4%**	
		博士(課程)	18	4	**22.2%**	16	5	**31.3%**	12	3	**25.0%**	11	1	**9.1%**	10	3	**30.0%**	
		博士(論文)		1	-		3	-		0	-		0	-		1	-	
文学研究科	日本文学専攻	博士(前期)	14	11	**78.6%**	6	4	**66.7%**	7	5	**71.4%**	6	5	**83.3%**	11	7	**63.6%**	
		博士(課程)	6	1	**16.7%**	5	0	**0.0%**	4	0	**0.0%**	9	2	**22.2%**	6	1	**16.7%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	英文学専攻	博士(前期)	3	2	**66.7%**	2	1	**50.0%**	2	0	**0.0%**	4	3	**75.0%**	2	3	**150.0%**	2024年度英語教職専修1年早期修了1名含む
		博士(課程)	2	0	**0.0%**	2	0	**0.0%**	1	0	**0.0%**	2	0	**0.0%**	2	0	**0.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	仏文学専攻	博士(前期)	2	1	**50.0%**	2	0	**0.0%**	4	1	**25.0%**	2	1	**50.0%**	2	1	**50.0%**	
		博士(課程)	7	0	**0.0%**	7	0	**0.0%**	6	0	**0.0%**	6	0	**0.0%**	4	0	**0.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	独文学専攻	博士(前期)	1	1	**100.0%**	2	1	**50.0%**	2	2	**100.0%**	2	2	**100.0%**	1	1	**100.0%**	
		博士(課程)	2	1	**50.0%**	1	0	**0.0%**	1	0	**0.0%**	1	0	**0.0%**	1	0	**0.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	演劇学専攻	博士(前期)	4	3	**75.0%**	2	1	**50.0%**	2	1	**50.0%**	5	4	**80.0%**	3	3	**100.0%**	
		博士(課程)	5	1	**20.0%**	4	0	**0.0%**	3	0	**0.0%**	4	0	**0.0%**	3	0	**0.0%**	
		博士(論文)		2	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	文芸ﾒﾃﾞｨｱ専攻	修　士	2	2	**100.0%**	1	1	**100.0%**	1	1	**100.0%**	2	1	**50.0%**	3	2	**66.7%**	
	史学専攻	博士(前期)	20	11	**55.0%**	20	13	**65.0%**	24	15	**62.5%**	27	15	**55.6%**	31	17	**54.8%**	
		博士(課程)	29	2	**6.9%**	29	3	**10.3%**	29	2	**6.9%**	26	3	**11.5%**	27	4	**14.8%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		1	-		1	-	
	地理学専攻	博士(前期)	3	1	**33.3%**	3	2	**66.7%**	1	1	**100.0%**	3	2	**66.7%**	4	4	**100.0%**	
		博士(課程)	2	0	**0.0%**	3	2	**66.7%**	1	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	2	0	**0.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		1	-		0	-	
	臨床人間学専攻	博士(前期)	15	14	**93.3%**	8	8	**100.0%**	16	14	**87.5%**	23	21	**91.3%**	18	18	**100.0%**	
		博士(課程)	7	0	**0.0%**	8	0	**0.0%**	7	1	**14.3%**	5	0	**0.0%**	4	1	**25.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		1	-		0	-		0	-	
理工学研究科	電気工学専攻	博士(前期)	69	67	**97.1%**	55	49	**89.1%**	73	70	**95.9%**	78	73	**93.6%**	85	84	**98.8%**	
		博士(課程)	11	6	**54.5%**	7	1	**14.3%**	7	3	**42.9%**	6	1	**16.7%**	9	6	**66.7%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	機械工学専攻	博士(前期)	74	74	**100.0%**	76	75	**98.7%**	105	97	**92.4%**	97	93	**95.9%**	113	110	**97.3%**	
		博士(課程)	1	1	**100.0%**	1	1	**100.0%**	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	2	1	**50.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	建築学専攻（2016年度募集停止）	博士(前期)	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	
		博士(課程)	1	0	**0.0%**	1	0	**0.0%**	1	0	**0.0%**	1	0	**0.0%**	1	0	**0.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	建築・都市学専攻	博士(前期)	77	67	**87.0%**	87	78	**89.7%**	83	77	**92.8%**	106	98	**92.5%**	105	95	**90.5%**	
		博士(課程)	8	0	**0.0%**	11	3	**27.3%**	18	2	**11.1%**	21	5	**23.8%**	18	2	**11.1%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	応用化学専攻	博士(前期)	44	41	**93.2%**	56	52	**92.9%**	58	54	**93.1%**	39	36	**92.3%**	64	62	**96.9%**	
		博士(課程)	5	2	**40.0%**	3	0	**0.0%**	7	3	**42.9%**	7	3	**42.9%**	6	2	**33.3%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	情報科学専攻	博士(前期)	36	34	**94.4%**	41	40	**97.6%**	51	48	**94.1%**	44	35	**79.5%**	52	50	**96.2%**	
		博士(課程)	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	2	1	**50.0%**	1	1	**100.0%**	0	0	**0.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	数学専攻	博士(前期)	5	4	**80.0%**	11	10	**90.9%**	10	8	**80.0%**	11	10	**90.9%**	8	6	**75.0%**	
		博士(課程)	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	1	2	**200.0%**	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	2022年度早期修了1名含む
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		1	-		0	-	

研究科・専攻			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			備考
			修了予定者数	学位授与者数	割合	修了予定者数	学位授与者数	割合	修了予定者数	学位授与者数	割合	修了予定者数	学位授与者数	割合	修了予定者数	学位授与者数	割合	
理工学研究科	物理学専攻	博士(前期)	12	11	**91.7%**	21	18	**85.7%**	21	19	**90.5%**	10	7	**70.0%**	18	18	**100.0%**	
		博士(課程)	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	2	2	**100.0%**	0	0	**0.0%**	1	1	**100.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	新領域創造専攻（2022年度廃止）	博士(前期)	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	
		博士(課程)	1	0	**0.0%**	1	0	**0.0%**	1	1	**100.0%**	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
農学研究科	農芸化学専攻	博士(前期)	25	21	**84.0%**	32	29	**90.6%**	35	33	**94.3%**	29	27	**93.1%**	38	37	**97.4%**	
		博士(課程)	0	0	**0.0%**	0	1	**0.0%**	0	0	**0.0%**	1	1	**100.0%**	3	0	**0.0%**	
		博士(論文)		0	-		2	-		0	-		0	-		0	-	
	農学専攻	博士(前期)	19	16	**84.2%**	19	16	**84.2%**	31	28	**90.3%**	34	32	**94.1%**	31	28	**90.3%**	
		博士(課程)	5	0	**0.0%**	8	2	**25.0%**	12	6	**50.0%**	9	5	**55.6%**	4	2	**50.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		1	-	
	農業経済学専攻	博士(前期)	2	2	**100.0%**	6	6	**100.0%**	3	2	**66.7%**	4	4	**100.0%**	3	2	**66.7%**	
		博士(課程)	1	0	**0.0%**	0	1	**0.0%**	2	2	**100.0%**	0	0	**0.0%**	0	0	**0.0%**	2021年度再入学・修了者1名含む
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	生命科学専攻	博士(前期)	25	25	**100.0%**	16	14	**87.5%**	35	29	**82.9%**	31	30	**96.8%**	25	24	**96.0%**	
		博士(課程)	2	1	**50.0%**	1	0	**0.0%**	6	3	**50.0%**	5	3	**60.0%**	1	0	**0.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
情報コミュニケーション学専攻	情報コミュニケーション学専攻	博士(前期)	23	21	**91.3%**	20	17	**85.0%**	23	21	**91.3%**	11	10	**90.9%**	14	10	**71.4%**	
		博士(課程)	8	1	**12.5%**	8	3	**37.5%**	9	1	**11.1%**	7	1	**14.3%**	3	0	**0.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
教養デザイン研究科	教養デザイン専攻	博士(前期)	24	19	**79.2%**	24	13	**54.2%**	28	17	**60.7%**	22	11	**50.0%**	24	18	**75.0%**	
		博士(課程)	15	2	**13.3%**	14	2	**14.3%**	11	0	**0.0%**	13	2	**15.4%**	10	1	**10.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
先端数理科学研究科	現象数理学専攻	博士(前期)	10	10	**100.0%**	6	5	**83.3%**	14	14	**100.0%**	19	18	**94.7%**	20	20	**100.0%**	
		博士(課程)	1	0	**0.0%**	1	1	**100.0%**	1	1	**100.0%**	2	1	**50.0%**	3	1	**33.3%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	先端メディアサイエンス専攻	博士(前期)	29	24	**82.8%**	29	24	**82.8%**	36	29	**80.6%**	42	35	**83.3%**	49	42	**85.7%**	
		博士(課程)	1	0	**0.0%**	6	4	**66.7%**	4	2	**50.0%**	2	0	**0.0%**	2	1	**50.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
	ネットワークデザイン専攻	博士(前期)	22	21	**95.5%**	25	24	**96.0%**	30	28	**93.3%**	34	34	**100.0%**	19	19	**100.0%**	
		博士(課程)	0	0	**0.0%**	1	0	**0.0%**	1	0	**0.0%**	4	2	**50.0%**	2	1	**50.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
国際日本学研究科	国際日本学専攻	博士(前期)	15	14	**93.3%**	14	12	**85.7%**	26	19	**73.1%**	24	18	**75.0%**	15	12	**80.0%**	
		博士(課程)	9	2	**22.2%**	10	2	**20.0%**	13	1	**7.7%**	14	5	**35.7%**	11	2	**18.2%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
グローバル・ガバナンス研究科	グローバル・ガバナンス専攻	博士(課程)	10	3	**30.0%**	5	1	**20.0%**	4	0	**0.0%**	3	0	**0.0%**	2	1	**50.0%**	
		博士(論文)		0	-		0	-		0	-		0	-		0	-	
研究科合計		**博士(前期)**	725	628	**86.6%**	735	633	**86.1%**	862	741	**86.0%**	844	739	**87.6%**	882	794	**90.0%**	
		博士(課程)	208	39	**18.8%**	196	36	**18.4%**	211	47	**22.3%**	197	42	**21.3%**	179	40	**22.3%**	
		博士(論文)	0	3	-	0	8	-	0	2	-	0	4	-	0	4	-	
		修　士	2	2	**100.0%**	1	1	**100.0%**	1	1	**100.0%**	2	1	**50.0%**	3	2	**66.7%**	

専門職　研究科・専攻			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			備考
			修了予定者数	学位授与者数	割合	修了予定者数	学位授与者数	割合	修了予定者数	学位授与者数	割合	修了予定者数	学位授与者数	割合	修了予定者数	学位授与者数	割合	
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻	修士(専門職)	56	52	**92.9%**	54	47	**87.0%**	56	47	**83.9%**	65	63	**96.9%**	58	49	**84.5%**	
グローバル・ビジネス研究科	グローバル・ビジネス専攻	修士(専門職)	106	100	**94.3%**	97	90	**92.8%**	86	84	**97.7%**	99	93	**93.9%**	106	95	**89.6%**	
会計専門職研究科	会計専門職専攻	修士(専門職)	98	75	**76.5%**	112	84	**75.0%**	103	73	**70.9%**	106	79	**74.5%**	117	94	**80.3%**	
法務研究科	法務専攻	博士(専門職)	29	28	**96.6%**	35	29	**82.9%**	46	45	**97.8%**	48	44	**91.7%**	30	28	**93.3%**	
専門職大学院　合計		-	**289**	**255**	**88.2%**	**298**	**250**	**83.9%**	**291**	**249**	**85.6%**	**318**	**279**	**87.7%**	**311**	**266**	**85.5%**	

【明治大学注】

「修了予定者」とは、留年者を含む当該年度修了予定の在籍学生数である。なお、学部、研究科＝当年度5月1日現在最終学年在籍者。

専門職大学院＝当年度5月1日現在最終学年在籍者数-前年度秋入学。

2024年度　業種別就職状況（学部別）　（表18）

	法	商	政経	文	理工	農	経営	情コミ	国日	総数	合計
卒業者数	858	1,007	1,073	931	934	573	716	546	398	284	7,320
就職者数	727	910	977	750	436	389	619	495	319	170	5,792
農業・林業	1	1	0	1	1	2	0	0	0	0	6
%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
漁業	1	1	3	0	0	0	0	0	2	0	7
%	0.1%	0.1%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
鉱業・採石業・砂利採集業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	24	27	15	19	51	12	10	13	4	1	176
%	3.3%	3.0%	1.5%	2.5%	11.7%	3.1%	1.6%	2.6%	1.3%	0.6%	3.0%
製造業	74	132	125	85	117	93	68	55	41	23	813
%	10.2%	14.5%	12.8%	11.3%	26.8%	23.9%	11.0%	11.1%	12.9%	13.5%	14.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	7	4	11	5	3	8	5	2	2	2	49
%	1.0%	0.4%	1.1%	0.7%	0.7%	2.1%	0.8%	0.4%	0.6%	1.2%	0.8%
情報通信業	123	202	230	140	141	72	159	170	47	93	1377
%	16.9%	22.2%	23.5%	18.7%	32.3%	18.5%	25.7%	34.3%	14.7%	54.7%	23.8%
運輸業，郵便業	22	27	30	27	8	6	13	16	23	5	177
%	3.0%	3.0%	3.1%	3.6%	1.8%	1.5%	2.1%	3.2%	7.2%	2.9%	3.1%
卸売業，小売業	47	85	85	75	20	52	51	49	41	9	514
%	6.5%	9.3%	8.7%	10.0%	4.6%	13.4%	8.2%	9.9%	12.9%	5.3%	8.9%
金融業，保険業	122	145	169	73	7	21	96	44	28	8	713
%	16.8%	15.9%	17.3%	9.7%	1.6%	5.4%	15.5%	8.9%	8.8%	4.7%	12.3%
不動産業，物品賃貸業	26	53	53	39	11	11	28	24	19	2	266
%	3.6%	5.8%	5.4%	5.2%	2.5%	2.8%	4.5%	4.8%	6.0%	1.2%	4.6%
学術研究，専門・技術サービス業	74	134	101	53	27	35	99	59	43	7	632
%	10.2%	14.7%	10.3%	7.1%	6.2%	9.0%	16.0%	11.9%	13.5%	4.1%	10.9%
宿泊業，飲食サービス業	3	6	3	8	0	3	5	0	12	0	40
%	0.4%	0.7%	0.3%	1.1%	0.0%	0.8%	0.8%	0.0%	3.8%	0.0%	0.7%
生活関連サービス業，娯楽業	13	8	10	29	2	4	12	12	12	2	104
%	1.8%	0.9%	1.0%	3.9%	0.5%	1.0%	1.9%	2.4%	3.8%	1.2%	1.8%
教育，学習支援業	12	11	16	58	14	8	8	7	15	7	156
%	1.7%	1.2%	1.6%	7.7%	3.2%	2.1%	1.3%	1.4%	4.7%	4.1%	2.7%
医療，福祉	5	3	2	11	0	3	2	3	0	0	29
%	0.7%	0.3%	0.2%	1.5%	0.0%	0.8%	0.3%	0.6%	0.0%	0.0%	0.5%
複合サービス事業	4	1	2	4	0	12	1	1	1	0	26
%	0.6%	0.1%	0.2%	0.5%	0.0%	3.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.0%	0.4%
サービス業（他に分類されないもの）	30	26	40	47	17	11	27	17	15	7	237
%	4.1%	2.9%	4.1%	6.3%	3.9%	2.8%	4.4%	3.4%	4.7%	4.1%	4.1%
公務	131	30	65	59	12	34	16	12	9	1	369
%	18.0%	3.3%	6.7%	7.9%	2.8%	8.7%	2.6%	2.4%	2.8%	0.6%	6.4%
業種不明	8	14	17	17	5	2	19	11	5	3	101
%	1.1%	1.5%	1.7%	2.3%	1.1%	0.5%	3.1%	2.2%	1.6%	1.8%	1.7%
大学院進学（国外含む）	57	13	23	66	456	154	26	12	9	104	920
各種学校入学（国外含む）	3	5	9	6	2	1	7	1	2	1	37
各種試験受験	22	23	15	13	1	6	18	2	2	0	102

【明治大学注】
1　2025年3月31日現在数
2　上段＝合計数　下段＝%
3　%は研究科ごとの就職者数に対しての割合（合計数）
4　修了後の進路として「進路不明」の者などがいるため、就職者数・大学院進学・各種学校入学・各種試験受験を合計しても修了生数とは一致しない。
5　表中の%は四捨五入されているため、合計しても100%にならない場合がある。

2024年度　業種別就職状況（博士前期課程　文科系大学院・研究科別）　（表19）

	法	商	政経	文	経営	情コミ	教養	国日	合計
修了者数	19	18	37	56	29	10	18	12	199
就職者数	6	13	22	46	23	4	10	4	128
農業・林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業・採石業・砂利採集業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	1	0	0	0	0	0	1	0	2
%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	1.6%
製造業	2	1	2	0	2		3		10
%	33.3%	7.7%	9.1%	0.0%	8.7%	0.0%	30.0%	0.0%	7.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	0	3	5	13	2	3	2	1	29
%	0.0%	23.1%	22.7%	28.3%	8.7%	75.0%	20.0%	25.0%	22.7%
運輸業，郵便業	0	1	1	0	0	0	0	1	3
%	0.0%	7.7%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	2.3%
卸売業，小売業	1	1	4	3	1	0	0	2	12
%	16.7%	7.7%	18.2%	6.5%	4.3%	0.0%	0.0%	50.0%	9.4%
金融業，保険業	1	0	2	0	0	0	0	0	3
%	16.7%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%
不動産業，物品賃貸業	0	1	0	2	0	0	0	0	3
%	0.0%	7.7%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%
学術研究，専門・技術サービス業	0	3	3	3	9	1	0	0	19
%	0.0%	23.1%	13.6%	6.5%	39.1%	25.0%	0.0%	0.0%	14.8%
宿泊業，飲食サービス業	0	0	1	0	1	0	1	0	3
%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	4.3%	0.0%	10.0%	0.0%	2.3%
生活関連サービス業，娯楽業	0	0	0	2	0	0	0	0	2
%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%
教育，学習支援業	0	1	1	10	0	0	0	0	12
%	0.0%	7.7%	4.5%	21.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%
医療，福祉	0	0	0	2	0	0	0	0	2
%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%
複合サービス事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	1	0	0	1	0	0	3	0	5
%	16.7%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	30.0%	0.0%	3.9%
公務	0	1	2	8	0	0	0	0	11
%	0.0%	7.7%	9.1%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.6%
業種不明	0	1	1	2	8	0	0	0	12
%	0.0%	7.7%	4.5%	4.3%	34.8%	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%
大学院進学（国外含む）	4	1	7	2	2	3	4	4	27
各種学校入学（国外含む）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
各種試験受験	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【明治大学注】
1　2025年3月31日現在数
2　上段＝合計数　下段＝%
3　%は研究科ごとの就職者数に対しての割合（合計数）
4　修了後の進路として「進路不明」の者などがいるため、就職者数・大学院進学・各種学校入学・各種試験受験を合計しても修了生数とは一致しない。
5　表中の%は四捨五入されているため、合計しても100%にならない場合がある。

2024年度 業種別就職状況（博士前期課程　理系大学院・研究科・専攻別）　（表19-1）

理工学研究科								
	電気	機械	建築都市	応化	情報	数学	物理	院合計
修了者数	84	110	95	62	50	6	18	425
就職者数	82	105	81	58	46	4	17	393
農業・林業	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業・採石業・砂利採集業	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	1	1	35	2	0	0	0	39
%	1.2%	1.0%	43.2%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	9.9%
製造業	51	85	3	35	10	0	8	192
%	62.2%	81.0%	3.7%	60.3%	21.7%	0.0%	47.1%	48.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	0	0	0	0	2
%	1.2%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
情報通信業	17	13	1	12	26	2	7	78
%	20.7%	12.4%	1.2%	20.7%	56.5%	50.0%	41.2%	19.8%
運輸業，郵便業	0	0	4	0	1	0	0	5
%	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	1.3%
卸売業，小売業	5	0	3	2	1	0	0	11
%	6.1%	0.0%	3.7%	3.4%	2.2%	0.0%	0.0%	2.8%
金融業，保険業	0	0	1	0	2	0	0	3
%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.8%
不動産業，物品賃貸業	0	0	4	0	0	1	0	5
%	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	1.3%
学術研究，専門・技術サービス業	5	4	25	3	4	0	2	43
%	6.1%	3.8%	30.9%	5.2%	8.7%	0.0%	11.8%	10.9%
宿泊業，飲食サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活関連サービス業，娯楽業	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
教育，学習支援業	0	0	0	0	0	1	0	1
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.3%
医療，福祉	1	0	0	0	0	0	0	1
%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
複合サービス事業	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	0	0	3	2	1	0	0	6
%	0.0%	0.0%	3.7%	3.4%	2.2%	0.0%	0.0%	1.5%
公務	1	0	1	1	1	0	0	4
%	1.2%	0.0%	1.2%	1.7%	2.2%	0.0%	0.0%	1.0%
業種不明	0	1	1	1	0	0	0	3
%	0.0%	1.0%	1.2%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
進学	1	3	2	3	3	1	1	14

農学研究科					
	農化	農学	農経	生命	院合計
修了者数	37	28	2	24	91
就職者数	35	21	2	21	79
農業・林業	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
漁業	0	1	0	0	1
%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	1.3%
鉱業・採石業・砂利採集業	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	1	0	0	0	1
%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%
製造業	20	5	0	10	35
%	57.1%	23.8%	0.0%	47.6%	44.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	0	1
%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%
情報通信業	4	1	0	3	8
%	11.4%	4.8%	0.0%	14.3%	10.1%
運輸業，郵便業	0	1	0	0	1
%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	1.3%
卸売業，小売業	1	3	0	0	4
%	2.9%	14.3%	0.0%	0.0%	5.1%
金融業，保険業	0	1	0	1	2
%	0.0%	4.8%	0.0%	4.8%	2.5%
不動産業，物品賃貸業	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
学術研究，専門・技術サービス業	2	1	1	5	9
%	5.7%	4.8%	50.0%	23.8%	11.4%
宿泊業，飲食サービス業	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活関連サービス業，娯楽業	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
教育，学習支援業	0	1	0	0	1
%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	1.3%
医療，福祉	0	1	0	2	3
%	0.0%	4.8%	0.0%	9.5%	3.8%
複合サービス事業	0	1	0	0	1
%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	1.3%
サービス業（他に分類されないもの）	3	1	1	0	5
%	8.6%	4.8%	50.0%	0.0%	6.3%
公務	1	3	0	0	4
%	2.9%	14.3%	0.0%	0.0%	5.1%
業種不明	2	1	0	0	3
%	5.7%	4.8%	0.0%	0.0%	3.8%
進学	1	5	0	3	9

先端数理学研究科			
現象	先端	ネット	院合計
20	42	19	81
19	37	18	74
0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	7	5	16
21.1%	18.9%	27.8%	21.6%
0	0	1	1
0.0%	0.0%	5.6%	1.4%
10	17	9	36
52.6%	45.9%	50.0%	48.6%
0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0	3	0	3
0.0%	8.1%	0.0%	4.1%
1	2	0	3
5.3%	5.4%	0.0%	4.1%
0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	6	3	12
15.8%	16.2%	16.7%	16.2%
0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0	1	0	1
0.0%	2.7%	0.0%	1.4%
0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1	1	0	2
5.3%	2.7%	0.0%	2.7%
0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
0	3	1	4

【明治大学注】
1　2025年3月31日現在数
2　上段＝合計数　下段＝%
3　%は専攻ごとの就職者数に対しての割合（合計数）

2024年度　業種別就職状況（博士後期課程　文科系大学院・研究科別）　（表19-2）

	法	商	政経	文	経営	情コミ	教養	国日	グロガバ	合計
修了者数	2	6	2	6	3	0	1	2	1	23
就職者数	2	4	1	3	2	0	0	0	0	12
農業・林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業・採石業・砂利採集業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
運輸業，郵便業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸売業，小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金融業，保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不動産業，物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
学術研究，専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
宿泊業，飲食サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活関連サービス業，娯楽業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
教育，学習支援業	2	4	1	1	2	0	0	0	0	10
%	100.0%	0.0%	100.0%	33.3%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.3%
医療，福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
複合サービス事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公務	0	0		1	0	0	0	0	0	1
%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%
業種不明	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%
大学院進学（国外含む）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
各種学校入学（国外含む）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
各種試験受験	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【明治大学注】
1　2025年3月31日現在数
2　上段＝合計数　下段＝%
3　%は専攻ごとの就職者数に対しての割合（合計数）
4　修了後の進路として「進路不明」の者などがいるため、就職者数・進学を合計しても修了生数とは一致しない。
5　本年度卒業生が在籍していた研究科・学科のみ掲載。
6　表中の%は四捨五入されているため、合計しても100%にならない場合がある。

2024年度　業種別就職状況（博士後期課程　理系大学院・研究科・専攻別）　（表19-3）

理工学研究科						
	電気	機械	建築都市	応化	物理	院合計
修了者数	6	1	2	2	1	12
就職者数	6	1	1	2	1	11
農業・林業						0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
漁業						0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業・採石業・砂利採集業						0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業			1			1
%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	9.1%
製造業		1				1
%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%
電気・ガス・熱供給・水道業				1		1
%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	9.1%
情報通信業	1			1		2
%	16.7%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	18.2%
運輸業，郵便業						0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸売業，小売業						0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金融業，保険業						0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不動産業，物品賃貸業						0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
学術研究，専門・技術サービス業	1					1
%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%
宿泊業，飲食サービス業						0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活関連サービス業，娯楽業						0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
教育，学習支援業	3				1	4
%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	36.4%
医療，福祉						0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
複合サービス事業						0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）						0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公務						0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
業種不明	1					1
%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%

農学研究科				
	農学	農経	生命	院合計
修了者数	2	0	0	2
就職者数	2	0	0	2
農業・林業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
漁業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業・採石業・砂利採集業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
製造業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
運輸業，郵便業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸売業，小売業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金融業，保険業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不動産業，物品賃貸業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
学術研究，専門・技術サービス業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
宿泊業，飲食サービス業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活関連サービス業，娯楽業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
教育，学習支援業	1	0	0	1
%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
医療，福祉	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
複合サービス事業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	1	0	0	1
%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
公務	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
業種不明	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

先端数理科学研究科				
	現象	先端	ネット	院合計
修了者数	1	1	1	3
就職者数	1	1	1	3
農業・林業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
漁業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業・採石業・砂利採集業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
製造業	1	0	0	1
%	100.0%	0.0%	0.0%	33.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	0	1	1	2
%	0.0%	100.0%	100.0%	66.7%
運輸業，郵便業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸売業，小売業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金融業，保険業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不動産業，物品賃貸業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
学術研究，専門・技術サービス業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
宿泊業，飲食サービス業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
生活関連サービス業，娯楽業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
教育，学習支援業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療，福祉	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
複合サービス事業	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公務	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
業種不明	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【明治大学注】
1　2025年3月31日現在数
2　上段＝合計数　下段＝%
3　%は専攻ごとの就職者数に対しての割合（合計数）
4　修了後の進路として「進路不明」の者などがいるため、就職者数・進学を合計しても修了生数とは一致しない。
5　本年度卒業生が在籍していた研究科・学科のみ掲載。
6　表中の%は四捨五入されているため、合計しても100%にならない場合がある。

2024年度　業種別就職状況（専門職大学院・研究科別）　（表20）

	ガバナンス	ビジネス	会計	法科	合計
修了者数	50	95	94	28	267
就職者数	47	81	61	0	189
農業・林業	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
漁業	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業・採石業・砂利採集業	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	0		0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
製造業	1	6	7	0	14
%	2.1%	7.4%	11.5%	0.0%	7.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報通信業	4	10	3	0	17
%	8.5%	12.3%	4.9%	0.0%	9.0%
運輸業，郵便業	0	3	0	0	3
%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	1.6%
卸売業，小売業	0	8	4	0	12
%	0.0%	9.9%	6.6%	0.0%	6.3%
金融業，保険業	0	4	4	0	8
%	0.0%	4.9%	6.6%	0.0%	4.2%
不動産業，物品賃貸業	0	1	1	0	2
%	0.0%	1.2%	1.6%	0.0%	1.1%
学術研究，専門・技術サービス業	2	19	29	0	50
%	4.3%	23.5%	47.5%	0.0%	26.5%
宿泊業，飲食サービス業	0	1	0	0	1
%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.5%
生活関連サービス業，娯楽業	0	3	1	0	4
%	0.0%	3.7%	1.6%	0.0%	2.1%
教育，学習支援業	3	1	1	0	5
%	6.4%	1.2%	1.6%	0.0%	2.6%
医療，福祉	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
複合サービス事業	0	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	1	3	1	0	5
%	2.1%	3.7%	1.6%	0.0%	2.6%
公務	8	0	1	0	9
%	17.0%	0.0%	1.6%	0.0%	4.8%
業種不明	28	22	9	0	59
%	59.6%	27.2%	14.8%	0.0%	31.2%
大学院進学（国外含む）	0	0	0	0	0
各種学校入学（国外含む）	0	0	1	0	1
各種試験受験	0	1	17	21	39

【明治大学注】
1　2025年3月31日現在数
2　上段＝合計数　下段＝%
3　%は専攻ごとの就職者数に対しての割合（合計数）
4　修了後の進路として「進路不明」の者などがいるため、就職者数・進学を合計しても修了生数とは一致しない。
5　表中の%は四捨五入されているため、合計しても100%にならない場合がある。

入試形態別志願者数（過去５年間）

（表21）

大区分	小区分	2021年度 入　試	2022年度 入　試	2023年度 入　試	2024年度 入　試	2025年度 入　試	2021年度～2025年度 平均	各選抜における形態別割合（小区分/大区分）
一般選抜	学部別入試（一般選抜入試）	55,209	56,742	59,543	58,551	60,836	58,176	54.4%
	全学部統一入試	16,342	19,586	20,715	22,038	23,783	20,493	19.2%
	大学入学共通テスト（大学入試センター試験）利用入試（前期）	27,458	25,606	27,261	28,063	30,202	27,718	25.9%
	大学入学共通テスト（大学入試センター試験）利用入試（後期）	461	492	523	507	502	497	0.5%
	小計	99,470	102,426	108,042	109,159	115,323	106,884	100.0%
総合型選抜	自己推薦特別入試	369	390	394	432	446	406	39.0%
	公募制特別入試	95	87	111	104	86	97	9.3%
	ＡＯ入試	108	111	107	98	122	109	10.5%
	グローバル型特別入試	193	187	181	178	224	193	18.5%
	スポーツ特別入試	236	237	234	238	237	236	22.7%
	小計	1,001	1,012	1,027	1,050	1,115	1,041	100.0%
学校推薦型選抜	指定校推薦入試	835	792	826	850	937	848	49.8%
	付属校（明治高校）入試	235	232	261	226	264	244	14.3%
	付属校（中野高校）入試	329	340	331	318	328	329	19.3%
	付属校（八王子高校）入試	286	279	282	282	288	283	16.6%
	小計	1,685	1,643	1,700	1,676	1,817	1,704	100.0%
その他	海外就学者特別入試	7	10	30	17	25	18	1.3%
	社会人特別入試	6	7	5	7	8	7	0.5%
	イングリッシュ・トラック入試	30	28	15	14	19	21	1.6%
	外国人留学生入試	1,892	1,306	1,059	965	1,313	1,307	96.5%
	UNHCRとの協定による入試	2	2	2	2	2	2	0.1%
	小計	1,937	1,353	1,111	1,005	1,367	1,355	100.0%
合計		**104,093**	**106,434**	**111,880**	**112,890**	**119,622**	**110,984**	

【明治大学注】
本表は１年次入学生のみの志願者数を示している。

専任教員の平均担当授業時間数

(表22)

教員資格	教授	准教授	講師	助教
責任授業時間数	10.0時間	8.0時間	6.0時間	6.0時間

（１）職格別専任教員平均担当授業時間数（任期付教員を含む）

学部	教授	准教授	講師	助教
法学部	10.7	8.3	8.5	6.0
商学部	10.5	9.7	8.0	6.0
政治経済学部	12.0	9.8	10.0	6.0
文学部	11.8	11.3	11.6	6.0
理工学部	17.5	18.0	15.1	6.0
農学部	18.0	15.8	16.5	4.3
経営学部	13.4	11.0	10.1	6.0
情報コミュニケーション学部	11.8	12.9	8.2	6.0
国際日本学部	12.6	10.2	9.6	6.0
総合数理学部	15.9	14.5	5.0	6.0
全学部平均	**13.4**	**13.3**	**10.7**	**5.6**

（２）無期専任教員職格別平均担当授業時間数

学部	専任教授	専任准教授	専任講師
法学部	10.7	8.3	8.5
商学部	10.5	9.8	8.0
政治経済学部	12.4	9.8	10.1
文学部	12.0	11.3	11.6
理工学部	17.7	18.0	15.8
農学部	18.0	15.8	18.7
経営学部	13.9	10.9	9.5
情報コミュニケーション学部	11.8	12.9	7.4
国際日本学部	12.2	7.7	8.0
総合数理学部	16.1	15.7	
全学部平均	**13.5**	**13.4**	**11.1**

（３）任期付教員職格別平均担当授業時間数

学部	特任教授	特任准教授	特任講師	助教
法学部	–	–	–	6.0
商学部	14.0	8.0	8.0	6.0
政治経済学部	6.8	–	9.8	6.0
文学部	0.0	–	–	6.0
理工学部	1.0	–	4.0	6.0
農学部	–	–	10.0	4.3
経営学部	7.5	12.0	14.0	6.0
情報コミュニケーション学部	–	–	12.0	6.0
国際日本学部	21.0	13.2	10.0	6.0
総合数理学部	8.0	9.0	5.0	6.0
全学部平均	**7.8**	**11.7**	**9.1**	**5.6**

【明治大学注】
1 2025年5月1日現在。
2 学部、大学院、専門職大学院の全ての科目に係る授業時間数により算出する。
ただし、未開講科目、オムニバス授業及び副担当に係る授業時間数は含まない。

専任教員（任期付き専任教員を含む）一人当たり学生数
（2025年度収容定員数に基づく比率、在籍学生数に基づく5か年比率推移表）

（表23）

【2025年度収容定員数に基づく比率】

	法学部	商学部	政治経済学部	文学部	理工学部	農学部	経営学部	情報コミュニケーション学部	国際日本学部	総合数理学部	学部合計
SR目標値	46	46	46	38	28	29	46	46	43	28	
専任教員数（A）	84 (2)	109 (9)	109 (11)	100 (4)	167 (17)	90 (11)	67 (7)	48 (2)	51 (17)	53 (10)	**878 (90)**
収容定員数（B）	3,680	4,600	4,600	3,640	4,260	2,400	2,980	2,080	1,600	1,200	**31,040**
教員一人当たり学生数（B/A）	**43.8**	**42.2**	**42.2**	**36.4**	**25.5**	**26.7**	**44.5**	**43.3**	**31.4**	**22.6**	**35.4**

【明治大学注】

1 「SR目標値」に基づく算出教員については，資格課程担当教員や農場教員等を含めない。（　）内は任期付教員の人数である。
2 専任教員数は2025年5月1日現在在籍の任期付教員（特任教員・助教）を含む教員数である。
3 在籍学生数及び収容定員数は2025年5月1日現在の値である。
4 「教員一人当たり学生数」については小数点第2位を四捨五入した値である。

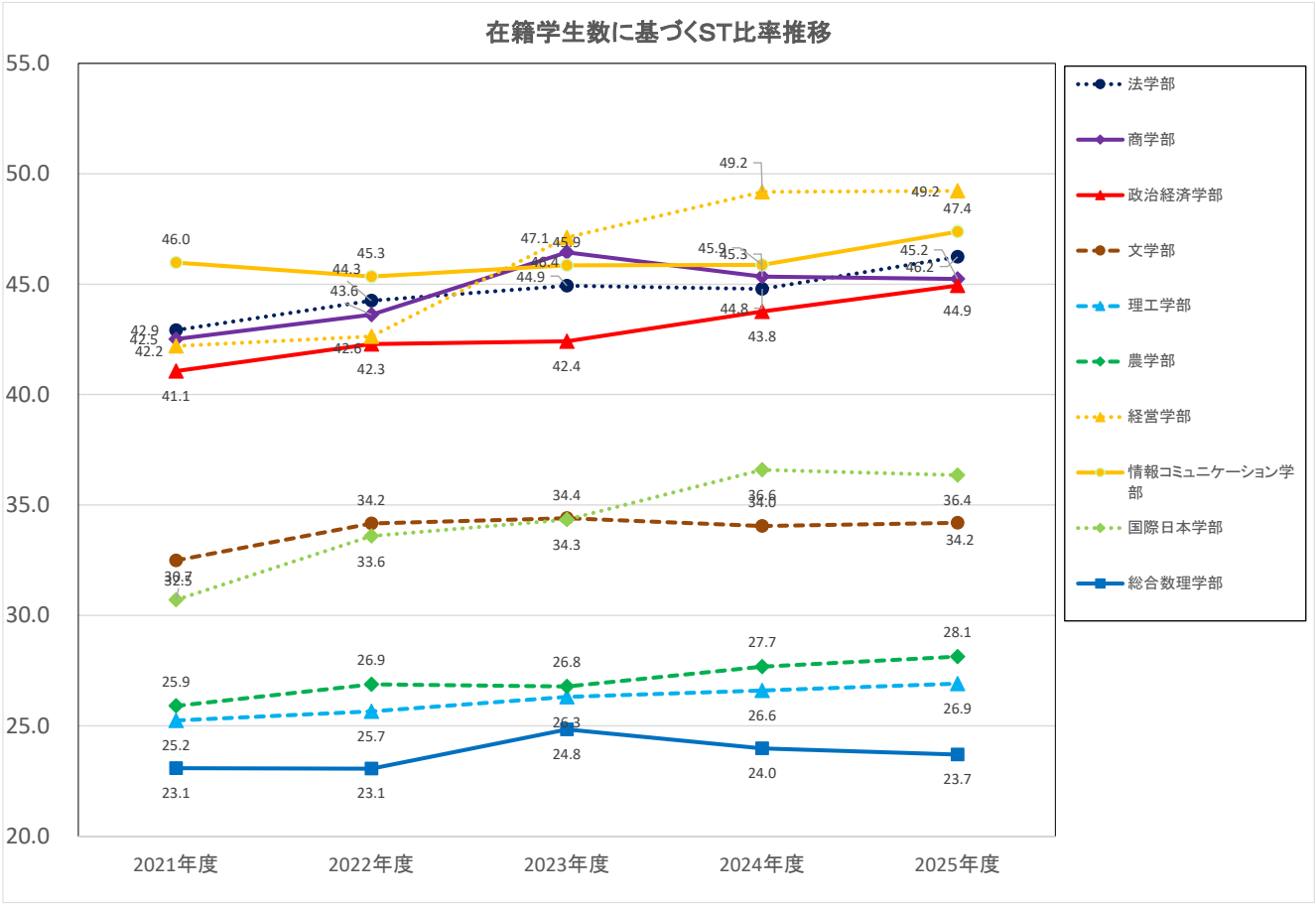
（表23-１）

【在籍学生数に基づく5か年比率推移表】

		法学部	商学部	政治経済学部	文学部	理工学部	農学部	経営学部	情報コミュニケーション学部	国際日本学部	総合数理学部	学部合計
2021年度	専任教員数（C）	86 (2)	105 (8)	109 (8)	114 (5)	162 (12)	90 (10)	70 (8)	49 (3)	50 (12)	51 (8)	**886 (76)**
	在籍学生数（D）	3,691	4,464	4,476	3,704	4,089	2,331	2,954	2,253	1,535	1,177	**30,674**
	教員一人当たり学生数（D/C）	**42.9**	**42.5**	**41.1**	**32.5**	**25.2**	**25.9**	**42.2**	**46.0**	**30.7**	**23.1**	**34.6**
2022年度	専任教員数（C）	84 (1)	105 (8)	110 (10)	114 (6)	163 (12)	90 (10)	71 (7)	49 (3)	49 (11)	51 (8)	**886 (76)**
	在籍学生数（D）	3,717	4,580	4,652	3,895	4,181	2,419	3,027	2,222	1,646	1,176	**31,515**
	教員一人当たり学生数（D/C）	**44.3**	**43.6**	**42.3**	**34.2**	**25.7**	**26.9**	**42.6**	**45.3**	**33.6**	**23.1**	**35.6**
2023年度	専任教員数（C）	85 (2)	102 (8)	109 (9)	117 (6)	162 (12)	90 (9)	68 (5)	49 (3)	50 (12)	49 (6)	**881 (72)**
	在籍学生数（D）	3,819	4,737	4,623	4,025	4,262	2,410	3,204	2,247	1,717	1,217	**32,261**
	教員一人当たり学生数（D/C）	**44.9**	**46.4**	**42.4**	**34.4**	**26.3**	**26.8**	**47.1**	**45.9**	**34.3**	**24.8**	**36.6**
2024年度	専任教員数（C）	85 (2)	106 (8)	110 (11)	115 (6)	164 (14)	90 (10)	66 (7)	49 (3)	49 (15)	52 (9)	**886 (85)**
	在籍学生数（D）	3,807	4,806	4,814	3,915	4,362	2,491	3,246	2,248	1,793	1,247	**32,729**
	教員一人当たり学生数（D/C）	**44.8**	**45.3**	**43.8**	**34.0**	**26.6**	**27.7**	**49.2**	**45.9**	**36.6**	**24.0**	**36.9**
2025年度	専任教員数（C）	84 (2)	109 (9)	109 (11)	115 (4)	167 (17)	90 (11)	67 (7)	48 (2)	51 (17)	53 (10)	**893 (90)**
	在籍学生数（D）	3,884	4,931	4,898	3,932	4,494	2,532	3,298	2,274	1,854	1,256	**33,353**
	教員一人当たり学生数（D/C）	**46.2**	**45.2**	**44.9**	**34.2**	**26.9**	**28.1**	**49.2**	**47.4**	**36.4**	**23.7**	**37.3**

【明治大学注】

1 専任教員数は各年5月1日現在在籍の任期付教員（特任教員・助教）を含む教員数である。　（　）内は任期付教員の人数である。
2 在籍学生数及び収容定員数は各年5月1日現在の値である。
3 「教員一人当たり学生数」については小数第2位を四捨五入した値である。



専任教員における外国人教員の状況（学部別）

(表24)

所属学部	2023年度				2024年度				2025年度			
	外国人教員		全在籍教員	外国人教員割合	外国人教員		全在籍教員	外国人教員割合	外国人教員		全在籍教員	外国人教員割合
法学部	5	(0)	85	5.9%	5	(0)	85	5.9%	5	(0)	84	6.0%
商学部	8	(1)	102	7.8%	8	(2)	106	7.5%	9	(3)	109	8.3%
政治経済学部	7	(3)	109	6.4%	9	(4)	110	8.2%	9	(4)	109	8.3%
文学部	4	(0)	117	3.4%	4	(0)	115	3.5%	4	(0)	115	3.5%
理工学部	1	(0)	162	0.6%	1	(0)	164	0.6%	2	(2)	167	1.2%
農学部	2	(0)	90	2.2%	2	(0)	90	2.2%	2	(0)	90	2.2%
経営学部	4	(2)	68	5.9%	5	(3)	66	7.6%	5	(3)	67	7.5%
情報コミュニケーション学部	2	(0)	49	4.1%	2	(0)	49	4.1%	2	(0)	48	4.2%
国際日本学部	15	(8)	50	30.0%	16	(10)	49	32.7%	17	(11)	51	33.3%
総合数理学部	2	(0)	49	4.1%	2	(0)	52	3.8%	2	(0)	53	3.8%
学部合計	**50**	**(14)**	**881**	**5.7%**	**54**	**(19)**	**886**	**6.1%**	**57**	**(23)**	**893**	**6.4%**

【明治大学注】

専任教員数は、各年5月1日現在在籍の任期付専任教員（特任教員・助教）を含む専任教員を指す。

（ ）は内数で任期付専任教員数。

専任教員における外国人教員の状況（研究科別）

（表24-1）

【博士前期課程】

所属研究科	2023年度				2024年度				2025年度			
	外国人教員		全在籍教員	外国人教員割合	外国人教員		全在籍教員	外国人教員割合	外国人教員		全在籍教員	外国人教員割合
法学研究科	2	(0)	44	4.5%	2	(0)	45	4.4%	2	(0)	46	4.3%
商学研究科	1	(0)	45	2.2%	1	(0)	46	2.2%	1	(0)	49	2.0%
政治経済学研究科	1	(0)	51	2.0%	1	(0)	50	2.0%	1	(0)	51	2.0%
経営学研究科	3	(2)	36	8.3%	3	(2)	33	9.1%	3	(2)	32	9.4%
文学研究科	4	(0)	98	4.1%	4	(0)	98	4.1%	4	(0)	98	4.1%
理工学研究科	1	(0)	137	0.7%	2	(1)	140	1.4%	1	(1)	144	0.7%
農学研究科	1	(0)	70	1.4%	1	(0)	67	1.5%	1	(0)	68	1.5%
情報コミュニケーション研究科	1	(0)	33	3.0%	1	(0)	33	3.0%	1	(0)	34	2.9%
教養デザイン研究科	1	(0)	37	2.7%	2	(0)	39	5.1%	2	(0)	40	5.0%
先端数理科学研究科	2	(0)	46	4.3%	2	(0)	46	4.3%	2	(0)	43	4.7%
国際日本学研究科	4	(0)	26	15.4%	3	(0)	22	13.6%	3	(0)	22	13.6%
合計	**21**	**(2)**	**623**	**3.4%**	**22**	**(3)**	**619**	**3.6%**	**21**	**(3)**	**627**	**3.3%**

【博士後期課程】

所属研究科	2023年度				2024年度				2025年度			
	外国人教員		全在籍教員	外国人教員割合	外国人教員		全在籍教員	外国人教員割合	外国人教員		全在籍教員	外国人教員割合
法学研究科	2	(0)	39	5.1%	2	(0)	42	4.8%	2	(0)	44	4.5%
商学研究科	0	(0)	31	0.0%	0	(0)	32	0.0%	0	(0)	34	0.0%
政治経済学研究科	1	(0)	38	2.6%	1	(0)	41	2.4%	1	(0)	41	2.4%
経営学研究科	1	(0)	17	5.9%	1	(0)	14	7.1%	1	(0)	15	6.7%
文学研究科	2	(0)	77	2.6%	2	(0)	76	2.6%	3	(0)	77	3.9%
理工学研究科	0	(0)	94	0.0%	0	(0)	95	0.0%	0	(0)	96	0.0%
農学研究科	0	(0)	61	0.0%	0	(0)	62	0.0%	0	(0)	62	0.0%
情報コミュニケーション研究科	1	(0)	16	6.3%	1	(0)	16	6.3%	1	(0)	20	5.0%
教養デザイン研究科	0	(0)	22	0.0%	0	(0)	22	0.0%	0	(0)	22	0.0%
先端数理科学研究科	1	(0)	37	2.7%	1	(0)	37	2.7%	1	(0)	38	2.6%
国際日本学研究科	2	(0)	15	13.3%	2	(0)	12	16.7%	2	(0)	13	15.4%
グローバル・ガバナンス研究科	0	(0)	12	0.0%	0	(0)	12	0.0%	0	(0)	12	0.0%
合計	**10**	**(0)**	**459**	**2.2%**	**10**	**(0)**	**461**	**2.2%**	**11**	**(0)**	**474**	**2.3%**

【専門職学位課程】

所属研究科	2023年度				2024年度				2025年度			
	外国人教員		全在籍教員	外国人教員割合	外国人教員		全在籍教員	外国人教員割合	外国人教員		全在籍教員	外国人教員割合
ガバナンス研究科	1	(1)	16	6.3%	1	(1)	14	7.1%	1	(1)	14	7.1%
グローバル・ビジネス研究科	3	(0)	20	15.0%	3	(0)	19	15.8%	3	(0)	19	15.8%
会計専門職研究科	0	(0)	12	0.0%	0	(0)	12	0.0%	0	(0)	11	0.0%
法務研究科	0	(0)	23	0.0%	0	(0)	23	0.0%	0	(0)	22	0.0%
合計	**4**	**(1)**	**71**	**5.6%**	**4**	**(1)**	**68**	**5.9%**	**4**	**(1)**	**66**	**6.1%**

【明治大学注】

専任教員数は、各年5月1日現在在籍の任期付専任教員（特任教員・助教）を含む専任教員のうち、各研究科委員会所属の者を指す。

（ ）は内数で任期付専任教員数。

専任教員における女性教員の状況（学部別）

(表25)

所属学部	2023年度				2024年度				2025年度			
	女性教員		全在籍教員	女性教員割合	女性教員		全在籍教員	女性教員割合	女性教員		全在籍教員	女性教員割合
法学部	13	(0)	85	15.3%	13	(0)	85	15.3%	12	(0)	84	14.3%
商学部	25	(3)	102	24.5%	27	(4)	106	25.5%	28	(5)	109	25.7%
政治経済学部	20	(2)	109	18.3%	20	(2)	110	18.2%	21	(2)	109	19.3%
文学部	38	(0)	117	32.5%	37	(0)	115	32.2%	37	(0)	115	32.2%
理工学部	17	(4)	162	10.5%	18	(5)	164	11.0%	21	(5)	167	12.6%
農学部	10	(1)	90	11.1%	11	(2)	90	12.2%	12	(3)	90	13.3%
経営学部	15	(0)	68	22.1%	15	(0)	66	22.7%	15	(0)	67	22.4%
情報コミュニケーション学部	12	(0)	49	24.5%	12	(0)	49	24.5%	12	(0)	48	25.0%
国際日本学部	19	(6)	50	38.0%	20	(8)	49	40.8%	19	(7)	51	37.3%
総合数理学部	3	(0)	49	6.1%	3	(0)	52	5.8%	4	(1)	53	7.5%
学部合計	**172**	**(16)**	**881**	**19.5%**	**176**	**(21)**	**886**	**19.9%**	**181**	**(23)**	**893**	**20.3%**

【明治大学注】

専任教員数は、各年5月1日現在在籍の任期付専任教員（特任教員・助教）を含む専任教員を指す。

（ ）は内数で任期付専任教員数。

専任教員における女性教員の状況（研究科別）

（表25-1）

【博士前期課程】

所属研究科	2023年度				2024年度				2025年度			
	女性教員		全在籍教員	女性教員割合	女性教員		全在籍教員	女性教員割合	女性教員		全在籍教員	女性教員割合
法学研究科	6	(0)	44	13.6%	6	(0)	45	13.3%	6	(0)	46	13.0%
商学研究科	7	(0)	45	15.6%	7	(0)	46	15.2%	7	(0)	49	14.3%
政治経済学研究科	9	(0)	51	17.6%	9	(0)	50	18.0%	9	(0)	51	17.6%
経営学研究科	8	(1)	36	22.2%	8	(1)	33	24.2%	8	(1)	32	25.0%
文学研究科	36	(0)	98	36.7%	35	(0)	98	35.7%	34	(0)	98	34.7%
理工学研究科	11	(1)	138	8.0%	11	(1)	140	7.9%	13	(1)	144	9.0%
農学研究科	7	(0)	70	10.0%	7	(0)	67	10.4%	7	(0)	68	10.3%
情報コミュニケーション研究科	7	(0)	33	21.2%	7	(0)	33	21.2%	7	(0)	34	20.6%
教養デザイン研究科	10	(0)	37	27.0%	11	(0)	39	28.2%	12	(0)	40	30.0%
先端数理科学研究科	2	(0)	46	4.3%	2	(0)	46	4.3%	2	(0)	43	4.7%
国際日本学研究科	8	(0)	26	30.8%	7	(0)	22	31.8%	7	(0)	22	31.8%
合計	**111**	**(2)**	**624**	**17.8%**	**110**	**(2)**	**619**	**17.8%**	**112**	**(2)**	**627**	**17.9%**

【博士後期課程】

所属研究科	2023年度				2024年度				2025年度			
	女性教員		全在籍教員	女性教員割合	女性教員		全在籍教員	女性教員割合	女性教員		全在籍教員	女性教員割合
法学研究科	6	(0)	39	15.4%	6	(0)	42	14.3%	6	(0)	44	13.6%
商学研究科	5	(0)	31	16.1%	5	(0)	32	15.6%	5	(0)	34	14.7%
政治経済学研究科	5	(0)	38	13.2%	6	(0)	41	14.6%	7	(0)	41	17.1%
経営学研究科	4	(0)	17	23.5%	4	(0)	14	28.6%	4	(0)	15	26.7%
文学研究科	27	(0)	77	35.1%	26	(0)	76	34.2%	26	(6)	77	33.8%
理工学研究科	9	(0)	94	9.6%	9	(0)	95	9.5%	10	(2)	96	10.4%
農学研究科	6	(0)	61	9.8%	6	(0)	62	9.7%	6	(1)	62	9.7%
情報コミュニケーション研究科	5	(0)	16	31.3%	5	(0)	16	31.3%	6	(1)	20	30.0%
教養デザイン研究科	6	(0)	22	27.3%	6	(0)	22	27.3%	6	(0)	22	27.3%
先端数理科学研究科	2	(0)	37	5.4%	2	(0)	37	5.4%	2	(0)	38	5.3%
国際日本学研究科	4	(0)	15	26.7%	4	(0)	12	33.3%	5	(0)	13	38.5%
グローバル・ガバナンス研究科	2	(0)	12	16.7%	2	(0)	12	16.7%	2	(0)	12	16.7%
合計	**81**	**(0)**	**459**	**17.6%**	**81**	**(0)**	**461**	**17.6%**	**85**	**(10)**	**474**	**17.9%**

【専門職学位課程】

所属研究科	2023年度				2024年度				2025年度			
	女性教員		全在籍教員	女性教員割合	女性教員		全在籍教員	女性教員割合	女性教員		全在籍教員	女性教員割合
ガバナンス研究科	3	(1)	16	18.8%	3	(1)	15	20.0%	4	(2)	16	25.0%
グローバル・ビジネス研究科	3	(0)	20	15.0%	3	(0)	19	15.8%	3	(0)	19	15.8%
会計専門職研究科	0	(0)	12	0.0%	0	(0)	12	0.0%	0	(0)	11	0.0%
法務研究科	3	(0)	23	13.0%	3	(1)	23	13.0%	3	(1)	22	13.6%
合計	**9**	**(1)**	**71**	**12.7%**	**9**	**(2)**	**69**	**13.0%**	**10**	**(3)**	**68**	**14.7%**

【明治大学注】

専任教員数は、各年5月1日現在在籍の任期付専任教員（特任教員・助教）を含む専任教員のうち、各研究科委員会所属の者を指す。

（ ）は内数で任期付専任教員数。

学部卒業者数･卒業率･退学者数･退学率（標準修業年限退学率、入学後１年以内退学率）

（表26）

	標準修業年限退学率					入学後一年以内退学率		
	2021年４月に入学した学生数(A)※注1	2025年３月に卒業した学生数	**標準修業年限卒業率**	2025年３月までに退学した学生数(B)※注2･3	**標準修業年限を通じての退学率 (B)/(A)**	2024年４月に入学した学生数(A)※注1	2025年３月までに退学した学生数(B)※注2･3	**入学後１年以内の退学率 (B)/(A)**
法学部	894	753	**84.2%**	26	**2.9%**	930	10	**1.1%**
商学部	1,036	863	**83.3%**	22	**2.1%**	1,057	15	**1.4%**
政治経済学部	1,115	932	**83.6%**	28	**2.5%**	1,170	19	**1.6%**
文学部	965	792	**82.1%**	26	**2.7%**	757	8	**1.1%**
理工学部	1,037	838	**80.8%**	54	**5.2%**	1,022	16	**1.6%**
農学部	602	524	**87.0%**	26	**4.3%**	619	6	**1.0%**
経営学部	734	600	**81.7%**	26	**3.5%**	740	3	**0.4%**
情報コミュニケーション学部	581	474	**81.6%**	15	**2.6%**	510	6	**1.2%**
国際日本学部	389	297	**76.3%**	9	**2.3%**	404	3	**0.7%**
総合数理学部	291	252	**86.6%**	6	**2.1%**	307	2	**0.7%**
計	**7,644**	**6325**	**82.7%**	**238**	**3.1%**	**7,516**	**88**	**1.2%**

【明治大学注】

1　入学者数に再入学者は含まない。
2　退学者数には「除籍者」数も含む。
3　退学者数に「交換留学生」は含まない。
4　入学者は１年次入学とする。